阪神・淡路大震災復興誌

［第３巻］ 1997年度版

(財)阪神・淡路大震災記念協会

阪神・淡路大震災
復興誌

［第３巻］1997年度版

(財)阪神・淡路大震災記念協会

[目　次]

巻頭言　阪神・淡路大震災復興誌［第３巻］の発行によせて ……3

その時。全記録　1997年４月１日から1998年３月31日までの出来事 ……7

第一部　総　論……29

第一章　節目に立った復興状況　31
第二章　復興の問題点と課題　41
第三章　わが国社会の転換点に立つ復興　49
座談会　３カ年を振り返って（新野幸次郎、三木信一、端　信行、林　敏彦）　57

第二部　各　論……81

第一章　生　活……83

第一節　生活再建の歩み　85
第二節　生活復興支援の取り組み　103
第三節　公的支援の動き　117
３カ年を振り返って　小西康生（神戸大学経済経営研究所教授）　125

第二章　文　化……129

第一節　新しい文化復興への足音　131
第二節　復興した文化財・文化施設　146
第三節　深めよう震災の記録活動　163
３カ年を振り返って　端　信行（国立民族学博物館教授）　169

第三章　住　宅……175

第一節　住宅復興の現状　177
第二節　災害復興賃貸住宅の第４次一元募集　190
第三節　自力再建の現況と支援制度　197
第四節　仮設住宅の撤去と海外再利用　206
第五節　次代に向けた大規模プロジェクト　211
３カ年を振り返って　鳴海邦碩（大阪大学工学部教授）　213

第四章　福　祉……219

第一節　被災者への福祉対策　221
第二節　ボランティア　238
３カ年を振り返って　松原一郎（関西大学社会学部教授）　258

第五章　保健・医療……267

第一節　医療機関の状況　270
第二節　被災地域の保健・医療問題　275
第三節　こころのケア　290
第四節　災害救急医療と広域ネットワーク　301
３カ年を振り返って　丸川征四郎（兵庫医科大学教授）　318

第六章　教　育……325

第一節　学校現場の復旧・復興―施設は正常化へ　327
第二節　新たな防災教育の推進―充実と実践　335
第三節　学校の災害対策の強化―防災マニュアルから　376
第四節　災害発生時の学校の役割―避難所運営を明確化　381
第五節　こころの理解とケア―児童・生徒・教職員のPTSD　386
３カ年を振り返って　桂　正孝（大阪市立大学文学部教授）　395

第七章　産業・雇用……401

第一節　産業復興の概況　404
第二節　器をどうする　オフィスビルの被害と復興　411
第三節　魂は出来たけれど　419
第四節　観　光　425
第五節　商　業　432
第六節　金　融　438
第七節　雇　用　443
３カ年を振り返って　林　敏彦（大阪大学大学院国際公共政策研究科教授）　451

第八章　都市計画・まちづくり……455

第一節　定点観測で復興を追う―「街の復興カルテ」から　457
第二節　神戸のまちづくり　473
第三節　阪神間のまちづくり　499
第四節　淡路のまちづくり　509
第五節　まちの景観復興　512
第六節　まちづくり会社　519
３カ年を振り返って　小林郁雄（阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク代表世話人）　523

第九章　都市インフラ……527

第一節　生活インフラ　529
第二節　交通インフラ　547
第三節　情報インフラ　562
３カ年を振り返って　高田至郎（神戸大学工学部教授）　580

第十章　防　災……585

第一節　都市防災・防災拠点の整備　587
第二節　自主防災の推進・防災訓練　603
第三節　地域防災計画及びその見直し　615
第四節　自然災害対策の推進　622
３カ年を振り返って　沖村　孝（神戸大学都市安全研究センター教授）　641

第三部　震災研究等の状況……645

第一章　様々な調査研究～大学の論集から　647
第二章　各種シンポジウム・セミナー・イベント等　713
第三章　震災復興関連インターネット・ホームページURL集　741
３カ年を振り返って　松本　誠（神戸新聞情報科学研究所副所長　751

震災復興調査検討委員会委員名簿　757

阪神・淡路大震災復興誌[第3巻]の発行によせて

人類史上初めての高齢化社会下の大都市直下型地震による大災害であった阪神・淡路大震災により、私たちは、いのちの尊厳やともにいきることの重要性、また、近代都市の脆弱性など、人類が営々と築き上げてきた20世紀文明に対する大きな反省と教訓を得ました。

財団法人阪神・淡路大震災記念協会は、これらの反省や教訓を踏まえ、人類の安全と共生について、総合的な調査研究及び実践を行うとともに、その成果等を公開する事により、災害対策はもとより、人と自然が共存する安全かつ適正な国土の形成に資し、もって21世紀文明の創造に寄与するため、平成９年12月26日に兵庫県と神戸市をはじめ被災10市10町が出捐し、設立されました。

当協会ではこの理念に沿って、震災からの復興に関するあらゆる資料・記録等を基に、長期的な震災復興の過程を総合的に記録する「阪神・淡路大震災復興誌」の作成を進めています。

阪神・淡路大震災から４年が経過し、震災体験の風化が懸念されておりますが、同じような災害がいつまた日本のどの場所で起きても不思議ではありません。

将来の災害に対処するためにも、多くの尊い命を奪った阪神・淡路大震災の教訓を忘れることなく、今後の私たちの生活に生かしていかなければなりません。

この「阪神・淡路大震災復興誌（第３巻）」は、住宅復興、インフラ整備、産業対策の緊急３カ年計画の達成目標の年でもある1997年４月から1998年３月末にいたるまでの１カ年を対象にして、既存資料や取材をもとに可能な限り客観的な記述に努めたものです。

編集にあたって熱心にご議論を頂いた端震災復興誌編集委員長をはじめ委員の方々及び新野、三木両顧問に厚く御礼申しあげるとともに、本書が今なお復興に携わる人々の貴重な活動記録として、今後とも活用いただければ幸いです。

（財）阪神・淡路大震災記念協会

理事長　石原　信雄

その時。全記録

1997年4月1日から1998年3月31日までの出来事

1997年4月1日から1998年3月31日までの出来事

(注) ○インフラ等の復旧・復興
☆土比好等の復旧・復興
◎住宅事業関係の出来事
■生活関係関係の出来事
△公的支援関係の出来事
◇その他の主要な出来事

1997年(平成9年)

4月1日(火)　兵庫県組織改正を実施。主な内容は、企画部と知事公室を統合して新たな知事公室とする、仮設住宅から恒久住宅への円滑な移行を支援する住まい復興局の創設など

☆神戸市立王子動物園内の旧ハンター邸、復旧工事終了に伴い3年ぶりに春の一般公開開始

消費税の税率、3%から5%に引き上げ

2日(水)　○震災で全壊した神戸税関摩耶埠頭出張所、竣工式

△北海道議会、地震など自然災害で生じた住宅被害に対する国の保障制度の創設を要望する意見書を議決。全国47都道府県議会で同様の意見書が出そろう

3日(木)　大相撲神戸場所、4年ぶりに開催(~4/4　ワールド記念ホール)

4日(金)　新産業創造研究機構(理事長:大阪港川明産工業会長兼社長)、初理事会を開催

5日(土)　神戸事務総会、中国人震災犠牲者48人を追悼する慰霊陣の除事式開催(神戸市長田区)

7日(月)　神戸市内の小学校に震災直後から避難していた被災者の2人が、強制退去の執行直前に自主退去していたのが確認される。旧避難所のうち、教育施設の避難者はゼロに

8日(火)　神戸地裁、被災者同行税還付を詐取していた元長田税務署職員に懲役4年6月の実刑判決。

11日(金)　△貝原兵庫県知事は伊藤国土庁長官に対し、被災者生活再建資金として3,000億円規模の新基金と、既に提案した住宅地震災害再建制度を柱とした「地震等自然災害による被災者支援制度」(総合的国民安心システム)を提案

○神戸市中央区元町5丁目商店街のアーケード新装記念式典。元町商店街1.2kmが再びアーケードで結ばれる

西宮市内の10大学・短大が連携し「西宮学生ボランティア交流センター」がオープン

14日(月)　兵庫県、本庁・地方観測所長会議開催。1997年度を「震災復興本番」と位置づける

17日(木)　トアロード地区まちづくり協議会(神戸市中央区)の総会で、「海と山を感じられる坂道」をトータルイメージにしたまちづくり計画案と、街並み形成への景観形成市民協定を了承する

18日(金)　「神戸空港を考える会」の中田作成事務局長、古賀誠議員大臣に対し神戸空港の設置許可の取り消しを求め、行政不服審査法に基づく異議申し立てを行う

20日(日)　△公的支援実現住民投票運動実行委員会が正式に発足。公的支援の賛否を問う同実行委員会主催による住民投票がスタート(~5/26)

21日(月)　△「市民一議員立法実現推進本部」の小田実代表らが、公的支援を訴え衆参両院

1997年（平成９年）

議長を訪問

22日（火）　◎災害復興（賃貸）住宅第３次一元募集の抽選会。6,431戸が当選

※兵庫県、兵庫県生活再建被災者貸付金制度について、貸付上限を1,000万円から1,500万円に引き上げることなどを発表。新制度の受付は4/25～

23日（水）　○神戸港震災復興工事竣工式（600人参加　ホテルオークラ）

25日（金）　※生活再建支援金（最高一世帯一ヶ月あたり25,000円の支給）の受付、被災10市10町で開始

△公的支援実現を求める市民グループと超党派の国会議員は参議院議員会館で「市民＝議員立法実現協議会」を開催、災害弔慰金法を大幅に改正した「災害被災者等支援法案」（仮称）を参議院に提出することを決定。法案の主な内容は、所得2,000万円以下の被災世帯に全壊500万円、半壊250万円を限度とした生活基盤回復支援金の給付と、阪神・淡路大震災への遡及適用、費用の全額国庫負担など

△笹山神戸市長ら、橋本首相らに「被災者の生活支援に向けた抜本的な公的支援を求める要望書」提出

秋篠宮夫妻を迎え、神戸市立須磨水族園でシンポジウム「大震災・動物園と水族館の果たすべき役割と今後の対応」開催

26日（土）　△神戸弁護士会、シンポジウム「憲法が被災者を救う"公的支援を求めて」開催（兵庫農業会館）

◎住都公団による民間分譲マンション再建第１号として、神戸ハイツタウンが起工（神戸市長田区）

27日（日）　20万本のチューリップの花びらで路上に模様を描いた「インフィオラータこうべ」が開催（～4/29　神戸市中央区）

28日（月）　※兵庫県南部地震災害義援金募集委員会、義援金の第３次配分の追加支給を発表（対象は住宅が全・半壊（焼）し、主な生計維持者の95年総所得額が690万円以下の世帯。支給額は５万円）

◎神戸市灘区の被災マンション建て替えを巡り、建て替え反対の住民がマンション管理組合の決議は無効として神戸地裁に提訴　被災後のマンション建て替え決議をめぐり訴訟となった初のケース

30日（水）　△兵庫県と被災10市10町は連絡調整会議を開催し、地震等で自宅が全半壊した被災者に対し、生活再建資金を直接給付（全壊100万円、半壊50万円）する3,000億円の「被災者生活緊急支援基金制度」を提案。また、1995年10月17日に兵庫県が提唱した「新しい住宅地震災害共済保険制度」とこの制度を併せた、「地震等自然災害による被災者支援制度」（総合的国民安心システム）案を提案し、合意する。

５月１日（木）　◇神戸市須磨区の仮設住宅で55歳の男性が死亡しているのを発見。兵庫県警のまとめによる「独居死」は150人となる

第68回メーデー。各団体とも、被災者への公的支援や雇用の確保を訴える。

３日（土）　日本国憲法施行50周年。この日を中心に、各地で公的支援を憲法の理念や基本的人権から改めて問い直そうと講演会や討論会を開催

震災復興と神戸港開港130周年を記念し、「KOBE メリケンフェスタ '97」が３年ぶりに開催（メリケンパークほか）

６日（火）　◎公営住宅としては全国初のコレクティブハウジング（共同居住型集合住宅）の県営片山住宅、現地で体験見学会を始める（神戸市長田区）

８日（木）　神戸港港湾審議会、神戸空港島の整備に伴う港湾区域の拡張について神戸市の原案通り承認

西宮市の阪急西宮北口駅北東地区の市街地再開発事業で、権利者31人が事業計画の全面取り消しを求め、行政不服審査法に基づく審査請求を建設大臣に提出。震災復興まちづくりでは初めてのケース。

10日（土）　☆震災復旧工事が完了した兵庫県公館、震災後初の一般公開（～5/11）

14日（水）　※新進、民主、太陽の野党３党、被災世帯に最高250万円をの支援金を支給することを柱とした「阪神・淡路大震災の被災者に対する支援に関する法律案」を衆議院に提出

15日（木）　◎神戸市営水笠西住宅（42戸）、市内の震災復興区画整理事業に伴う初の受け皿住宅としてかぎ渡し開始（長田区）

神戸市都市計画審議会、東灘区の森南町１丁目街づくり協議会が３月に提出したまちづくり案に沿った形で都市計画変更案を承認

16日（金）　国土庁など７省庁は、兵庫県が大阪湾臨海地域開発整備法に基づき申請していた「大阪湾臨海地域整備計画（三木総合防災公園など18の施設整備を盛り込む）」他１地域整備計画を承認

18日（日）　△公的支援を求める市民グループ、「災害被災者等支援法案」賛同議員らを招き集会を開催（新湊川公園　500人参加）

19日（月）　○神戸開港130年記念式典開催。笹山神戸市長、「平成の開港」とする神戸港の復興を宣言

「安全と豊かさ・快適さを求めて」をテーマに、「神戸サミット」開幕。大規模災害時に港湾が果たす役割などを盛り込んだ「神戸宣言」を発表　（～5/20　神戸国際会議場　1,200人参加）

20日（火）　△超党派の国会議員、被災世帯に最高500万円の生活基盤回復支援金を給付することを柱とした「災害被災者等支援金法案（市民立法案）」を参議院に提出

21日（水）　◇神戸市教委　全国で初めて小・中学校を対象とした防災カリキュラムを作成し、平成９年度より年間10時間防災教育を行うと発表

22日（木）　上海・長江交易プロジェクトにおける日中間初の協力事業が、神戸市と武漢市の

復興したポートアイランドのコンテナバース（神戸新聞社提供）

1997年（平成９年）

間で締結

23日（金）　※兵庫県勤労福祉協会、被災中高年者を対象とした「被災地しごと開発事業」の就労希望者等の募集開始を発表

◎神戸市は、被災者が建設する民間共同住宅の一部を買い上げ、市営住宅として供給することを決定（長田区）

26日（月）　○神戸商船大学、震災復旧事業の完成式（神戸市東灘区　150人参加）

27日（火）　△貝原兵庫県知事と笹山神戸市長、橋本首相らに「総合的国民安心システム」実現を求める要望書を提出

28日（水）　△全国都道府県議会議長会議の臨時総会で、「地震災害等に対する国民的保障制度の実現に関する要望」を採択

◎神戸市が民間賃貸住宅を借り上げ市営住宅として提供する制度で、初のかぎ渡しがされる（灘区・長田区で合計38戸）

30日（金）　△阪神・淡路大震災「仮設」支援NGO連絡会（梁勝則代表）、国会に提出されている被災者支援２法案の審議入りを求め衆参両院議長に要望書を送付

兵庫県都市計画地方審議会、神戸市東灘区の森南１丁目計画案を承認

３回遠隔医療国際会議、国内で初めて開催。災害時の遠隔医療などについて討議（～6/1　神戸国際会議場）

31日（土）　○マリスト国際学校、新校舎完工式。全壊した県内の外国人学校再建が完了（神戸市須磨区）

６月１日（日）　神戸市、「市たばこの吸い殻及び空き缶などの投げ捨ての防止などに関する条例」（ポイ捨て禁止条例）を施行。

２日（月）　△公的支援実現住民投票運動実行委員会による住民投票結果報告集会において、投票総数の98.9%にあたる840,509人が賛成と発表（6月27日発表の最終集計で、

公的支援の実現を求めた
住民投票結果集会＝フェニックスプラザ
（神戸新聞社提供）

867,418人が賛成）

３日（火）　△公的支援実現住民投票実行委員会のメンバー約130人、同委員会実施の住民投票用紙を持って国会周辺で公的支援の実現を求めデモ行進

政府は、この日開いた中央防災会議で、海上事故での油流出や原子力対策などを盛り込み、防災基本計画を改訂することを決定

４日（水）　兵庫県副知事に、芦田出納長が就任

６日（金）　神戸市兵庫区の「湊川中央地区」、震災復興再開発事業としては初めて白地地域から市街地再開発事業の組合設立を神戸市に申請

10日（火）　神戸市防災会議・水防協議会、地域防災計画の「地震防災対応マニュアル」及び「安全都市づくり推進計画」策定。神戸市が震災後に行ってきた地域防災計画の改訂作業終了

震災で全壊した神戸市立西市民病院の本館再建工事が着工（神戸市長田区）

12日（木）　※全国知事会地震対策特別委員会、3,000億円規模の災害相互支援基金構想を正式決定

14日（土）　◎県住宅供給公社支援の被災マンション共同化再建事業第１号の完成式（神戸市中央区）

16日（月）　※西宮市議会、「災害被災者等支援法案の早期審議と成立を求める決議」を可決

○県道神戸明石線の西代跨線橋（長田区）の復旧工事完了、完全供用再開（一部供用は6/2～）

17日（火）　※「災害被災者等支援法案」（市民立法案）、参議院災害対策特別委員会で継続審議が決定（正式決定は18日の参議院本会議）。新進党など野党３党が提出した「阪神・淡路大震災の被災者に対する支援に関する法律案」は廃案が決定

18日（水）　兵庫県、フェニックス防災システムを活用した抜き打ち式の災害情報伝達訓練を初めて実施

21日（土）　△公的援助法実現ネットワークと賛同国会議員、災害被災者等支援法案継続審議国会活動報告会を開催（フェニックスプラザ　100人参加）

26日（木）　◇野島断層を永久保存する野島断層保存館、北淡町震災記念公園第１期整備施設として起工

27日（金）　※兵庫県と被災市町、全ての災害復興公営住宅に対し浴槽・風呂釜を無償貸与することを決定

28日（土）　神戸市須磨区の児童連続殺傷事件、容疑者として同区内の男子中学生を逮捕

７月１日（火）　※兵庫県、被災者の生活復興に向けた課題の多様化に対応するために県・市町生活支援委員会を設置し、生活支援マネジメントシステムをスタート（事務局フェニックスプラザ内）

３日（木）　1996年11月に大地震が発生したペルーへ、橋本首相は同国のフジモリ大統領に阪神・淡路大震災の仮設住宅を無償供与する考えを伝え、これを受けて貝原兵庫県知事も無償供与の協力を了承

政令指定都市幼稚園団体協議会（加盟1,580園、園児数約27万人　熊見一郎会長）は、神戸市中央区で開かれた同会の大会で、災害時の相互応援協定を締結

５日（土）　◇県外被災者の支援を考える連絡会議開催（～7/6　西宮市・県立総合体育館）

10日（木）　○全壊した三宮センター街１丁目商店街のアーケード再建起工式（中央区）

○西宮市役所本庁舎、震災に伴う改修工事完了

1997年（平成９年）

14日（月）　※兵庫県、生活復興資金の貸付決定件数が6月末で1万件を越えたと発表（6月末で貸付決定件数11,173件、融資額143億2,800万円）
△「災害被災者等支援法案」の賛同国会議員と市民グループは、公的支援について貝原兵庫県知事と笹山神戸市長のそれぞれと会談、協力を要請

15日（火）　○神戸港震災メモリアルパーク完成式（メリケンパーク　250人参加）

16日（水）　兵庫県、県内の仮設住宅入居戸数が３万世帯を切ったと発表（6月末で29,170世帯）
地震免責による火災保険金の未払いは不当とする住民が、損保会社など相手取り総額約４億3,000万円の支払いを求めて神戸地裁に集団提訴

17日（木）　兵庫県南部地震発生から２年半経過
△全国知事会議、自然災害の公的な生活支援策として、国と都道府県の負担により総額3,000億円の「災害相互支援基金」を創設すること全会一致で特別決議
まちづくり会社トアロードまちづくりコーポレーション設立総会（社長：清水俊夫トアロード中央商店街振興組合理事長　資本金2,000万円）

18日（金）　○神戸交通センタービル全館オープン（中央区　[illegible]）

19日（土）　◎住都公団が初めて単独で行う災害復興公営住宅の募集開始（東灘区など234戸）
○兵庫県、フェニックスプラザ内に支援者のための相談室を開設
上海・長江交易促進プロジェクトの第一弾として「大長江節（フェア）」開催（～7/31）

21日（月）　○震災で全壊した兵庫警察署、再建された新庁舎での業務開始（神戸市兵庫区）

22日（火）　兵庫県と神戸市、被災者に対する生活支援策などを盛り込み、国の[illegible]年度予算の概算要求に対する要望をそれぞれ発表

24日（木）　◇兵庫県教委、幼稚園児向けの防災教育絵本「あしたもあそぼうね」１万部を発行し、県下の幼稚園等で２学期から活用することを発表

29日（火）　神戸ルミナリエなどの４事業、「新産業構造形成プロジェクト」に選定、閣議了承される

31日（木）　○被災マンション再建決議第１号の「甲南コーポラス」、再建完工式（神戸市東灘区）

８月１日（金）　※生活再建支援金第１回支給、芦屋市・洲本市分を皮切りに開始（～8/15）
△全国知事会の石川嘉延地震対策特別委員会長（静岡県知事）、伊藤公介国土庁長官らに災害相互支援基金の創設を求める決議文を手渡し、政府・与党に同制度の実現を正式に要請

４日（月）　◇兵庫県、撤去した応急仮設住宅は原則として海外での再利用を進めることとし、そのモデルケースとして377戸を中国上海市と山東省に無償提供すると発表

６日（水）　△神戸市と北淡町を視察した伊藤国土庁長官、災害相互支援基金の負担割合について、「国と都道府県が1:1の割合が妥当」と考えを示す（全国知事会からの提案では、国：都道府県=4:1）

７日（木）　※神戸市、被災失業者などを対象に市税を減免することを発表

８日（金）　◎尼崎市の仮設久々知３丁目住宅（32戸）、同市内の仮設住宅として初めて撤去開始

11日(月)　淡路フェリーボート(本社神戸市)、明石海峡大橋開通に伴いフェリー事業からの撤退を発表

12日(火)　◎兵庫県、8/1現在の仮設住宅契約戸数が29,045戸となり、初めて３万戸を切ったと発表。また、淡路町の仮設住宅契約戸数がゼロになったことも併せて発表

13日(水)　◎被災者復興支援会議(座長：小西康生神戸大学経済経営研究所教授)、恒久住宅供給計画の全体像を示すことを前提に、仮設住宅統廃合の進め方や時期などについて兵庫県に提言

18日(月)　兵庫県、1996年度決算見込みを発表。県税収入は1995年度比112.8%と回復したが、実質単年度収支はマイナス40億円と３年連続の赤字

神戸市、1996年度決算見込みを発表。市税収入は1995年度比113.5%と回復したが、実質単年度収支はマイナス256億円と３年連続の赤字

19日(火)　◎西宮市の仮設愛宕山住宅(6戸)、同市内の仮設住宅としては初めて撤去開始

神戸・洲本・徳島の３市、災害応援協定を締結

20日(水)　◎明石市の仮設上ヶ池住宅、同市内の仮設住宅として初めて撤去開始(撤去は64戸のうち24戸)

神戸市の避難所、閉鎖から２年、待機所・公園など計13カ所に164人が生活(前年同日比10カ所、202人減)

21日(木)　◎兵庫県、過去最大規模の15,608戸となる災害復興(賃貸)住宅第４次一元募集を9/26から受け付けると発表(9/12、募集戸数17,165戸に追加修正)。第３次一元募集までとは異なり、仮設住宅入居者は第３希望まで選択可能に

22日(金)　西宮市阪急西宮北口駅北東地区の震災復興市街地再開発事業で、仮設店舗のポンテリカ(鉄骨３階建て延べ7,000㎡・50店舗)がオープン

23日(土)　◎神戸市の高集住宅市街地整備促進事業と住都公団の震災復興事業を組み合わせた共同建て替えの第１号として、東尻池コート完成、竣工式(長田区)

24日(日)　芦屋市など国際特別都市建設連盟加盟の全国12市町、災害応援協定締結

25日(月)　◇のぞみ学生会館、神戸市中央区の東部新都心で起工

☆重要文化財の明石城坤櫓(ひつじさるやぐら)、石垣修復工事の完了に伴い、曳屋工法により仮置き場から元の位置に戻す工事に着手

兵庫県と神戸市、被災中小企業向けの緊急災害復旧融資資金の据置期間を１年延長すると発表

26日(火)　◇兵庫県教委、高校生用防災教育副読本「明日に生きる」57,500部と、教師用の活用の手引き9,500部を作成し、２学期から県下の公立高等学校で活用することを発表

27日(水)　◇神戸市、総合防災訓練を実施、自治体消防ヘリコプターと海上保安庁の巡視船が連携し、患者を搬送する訓練を全国で初めて実施

28日(木)　宝塚市売布の売布再開発事業、阪神間の震災復興再開発事業で初の起工式

31日(日)　北淡町、富島地区の震災復興土地区画整理事業計画の変更について住民説明会を開始(～9/2)

神戸市、震災から神戸港が完全復旧したのを海外でＰＲすることを目的に、「神戸港海外ポートセールスミッション」の第一陣を中国・フィリピンに派遣(～9/6。ヨーロッパ各国を回る第２陣は10/28～11/8に派遣)

1997年（平成９年）

９月１日（月）　防災の日。この日、兵庫県は丹波地域全域の10町で震災後初めて広域型防災総合訓練を実施

健康保険法の改定が施行。医療費の患者負担が増加

２日（火）　※この日から、県外避難者が生活復興資金貸付制度を申し込む場合、郵送での受け付けが可能となる

○神戸市、港湾機能用地146haの賃貸料を1997年４月に遡って平均8%引き下げると発表

４日（木）　土木学会シンポジウム「阪神大震災に学ぶ－土木計画学からのアプローチ」開催（～9/5）

５日（金）　◎神戸市灘区の桜口三丁目地区市街地再開発事業組合が工事を進めていた店舗兼住宅ビル「パニエ」、震災復興市街地再開発事業としては初めて竣工

○神鉄ビル（神戸市兵庫区・神戸電鉄旧本社ビル）、オフィス・店舗ビルとして再開

神戸市東灘区の森南３丁目まちづくり協議会、神戸市にまちづくり案を提出

８日（月）　橋本首相、仮設住宅住民とテレビ会談

９日（火）　◎神戸市と神戸市住宅供給公社、定期借地権を活用した戸建て住宅再建支援策を発表

11日（木）　第２次橋本改造内閣発足、阪神・淡路復興対策担当に村岡兼造内閣官房長官、国土庁長官には亀井久興衆議院議員が就任

※神戸市、復興基金を活用し、恒久住宅に移転した中高年者を対象に月額最高20,000円を支給するなど、新たに被災者支援策を10項目発表

12日（金）　首相官邸で開催された全国都道府県知事会議で、貝原知事は「個別化、多様化する被災地の復興に今後も支援を」と要請。橋本首相は神戸港の24時間荷役推進について、兵庫県や神戸市に協力を求める

神戸市と神戸大学都市安全研究センターは、防災に関する専門的、実践的知識を市民が習得することを目的に「こうべ市民安全まちづくり大学」を創設

13日（土）　「第９回肢体障害者全国交流集会」開催、肢体障害者の被災体験や生活再建などを話し合う（～9/14）

14日（日）　「大震災から二年半、いま行政の責任と住民の権利を考えるシンポジウム」開催（神戸朝日ホール　約200人参加）

16日（火）　亀井国土庁長官、被災地を視察（～9/17）

17日（水）　△貝原兵庫県知事・笹山神戸市長・牧神戸商工会議所会頭は連名で、総合的国民安心システム創設などの震災復興関連要望を来県中の亀井国土庁長官に行う

兵庫県、震災関連114億円を含む215億6,900万円の９月補正予算案と、被災者の不動産取得税減免措置を2000年３月まで延長することを発表

芦屋市中央地区の復興土地区画整理事業計画の取り消しを地権者が求め、神戸地裁に提訴。震災復興土地区画整理事業では初めてのケース

19日（金）　震災で死亡とされていた男性の生存が、灘警察署で確認

○全壊した兵庫県運転免許試験場、新庁舎落成式（明石市）

◇国土庁、「大震災教訓全集」を作成するため、「阪神・淡路大震災の教訓情報分析・活用調査委員会（会長：伊藤滋慶応大学教授）」を設置

９/17から開催されていた第２回日米地震シンポジウム閉会。共同声明で、「日米地震防災政策会議」の設置を発表

20日（土）　◇神戸市立明親小学校（兵庫区）に全国初の「公共下水道利用型仮設トイレ」設置

1997年（平成９年）

21日（日）　震災アニメ「地球が動いた日」、伊丹市のラスタホールを皮切りに県内4カ所で上映開始

24日（水）　兵庫県私立学校審議会、被災した神戸市と宝塚市の２幼稚園廃園を了承

25日（木）　兵庫県、県内91市町の1996年度決算見込みを発表。被災地内各市町も神戸市以外は実質黒字に転換

26日（金）　◎災害復興（賃貸）住宅第４次一元募集、受付開始（～10/28）

◎兵庫県、「民間賃貸住宅家賃負担軽減制度」の契約手続き簡素化や要件の緩和など改善策を発表

まちづくり協議会が三分裂した東灘区・森南地区で、初の復興区画整理事業が森南１丁目地区で着工

宝塚市の花のみち周辺地区再開発事業、再開発ビル起工式

27日（土）　◎神戸市、東京で災害復興（賃貸）住宅第４次一元募集の説明会開催（大阪・名古屋・岡山でも順次開催）

29日（月）　○震災で本館等に大きな被害を受けた芦屋大学、再建工事の竣工式

10月１日（水）　◎神戸市垂水区の仮設玉居殿住宅、神戸市内の仮設住宅としては初めて入居者ゼロになったことが確認

芦屋市、「空き缶等の散乱防止に関する条例」（ポイ捨て禁止条例）を施行

４日（土）　「『神戸へ　神戸から』－被災地からの船出」をテーマに、第６回在宅ケア研究交流集会開催（～10/5　神戸大学）

５日（日）　※生活復興県民ネット、「県外に住む被災者のための集い」を開催（中央区）

６日（月）　**※阪神・淡路大震災復興基金、復興住宅に移転した被災中高年齢者に対する被災中高年恒久住宅自立支援制度の創設を決定**

◎神戸市垂水区の仮設友が丘住宅、神戸市内の仮設住宅として初の撤去作業開始

※神戸市の災害復興公営住宅を巡回する生活復興相談員、巡回開始

播磨科学公園都市（上郡町ほか）で建設が進められていた世界最大の大型放射光施設「SPring-8」、供用開始記念式典

９日（木）　兵庫県、全職員を対象に防災ハンドブック約17,000部を配布

神戸市消防局、西日本では初めて特殊化学災害隊を発足

10日（金）　国際シンポジウム「災害とトラウマ」開催（神戸市　兵庫県精神保健協会こころのケアセンター主催）

12日（日）　**兵庫県南部地震発生から1,000日経過。各地で記念行事開催**

「兵庫県ボランティア協会創立30周年の集い」開催（西山記念会館　600人参加）

15日（水）　△自治労、「災害被災者等支援法案」成立を求める27万人分の署名を衆参両院議長に提出

全日本仏教会、須磨寺で阪神・淡路大震災物故者追悼碑の開眼法要

17日（金）　◇防災教育推進会議（座長：徳山明常葉学園富士短大学長）は最終会議を開催し、大災害時に学校が避難所となった際、教職員が運営に従事するのは原則７日以内など、初めて学校避難所の在り方に一定の考え方を示したまとめを、栗原高志兵庫県教育長に提出

18日（土）　「災害と社会保障」をテーマに日本社会保障学会総会開催（東京・一橋大学）

1997年（平成９年）

21日（火）　神戸市消防局編集「阪神・淡路大震災における火災状況」の記述内容を巡り、長田区の住民から「事実を正確に伝えていない」と抗議された問題で、「一部誤りがあった」として神戸市消防局は住民側に謝罪

22日（水）◎神戸市長田区二番町１丁目の2・１まちづくり協議会が進めてきた、被災地最大規模となる共同化マンションの起工式（113戸、うち60戸は神戸市が買い上げ）

23日（木）　大規模災害対策セミナー開催（神戸市東灘区・神戸ファッションマート）

24日（金）※全国20都府県から県外被災者200人が集まり、フォーラム「希望は持てるのか―広域避難の実情と支援を考える」開催

※芦屋市大東町の被災マンション建て替えに反対する15世帯に対し、神戸地裁尼崎支部による立ち退き強制執行

25日（土）◎神戸市長田区の新長田駅北地区で初めての共同再建となる「東急ドエル・アルス御屋敷通」（114戸、うち66戸は民間業者から分譲）の安全祈願祭

26日（日）　震災後初の神戸市長選挙。即日開票の結果、現職の笹山幸俊氏が３選を果たす（開票結果：笹山幸俊氏=271,035　大西和雄氏=225,230　村井勉氏=6,458　投票率=45.04%）

28日（火）◎災害復興（賃貸）住宅第４次一元募集締め切り。平均倍率は2.03倍に

三選を果たした笹山神戸市長、初登庁。記者会見の中で、今後４年間の目標として「災害に強い安全で安心なまちづくりとともに、『コンパクトシティ』を目指す」と表明

29日（水）（現地時間28日）日本災害救援ボランティアネットワーク（NVNAD　本拠：西宮市　伊藤勉理事長）と米国災害救援ボランティア機構（NVOAD）は、日米両国の民間ボランティア団体間で協力関係を初めて結ぶ

31日（金）△参議院災害対策特別委員会の８人、被災地を視察。貝原兵庫県知事ら、公的支援の早期実現を要望

阪神大震災の映像をデジタル記録した「震災映像アーカイブコアシステム」の

震災から999夜目に復活した神戸市灘区・若宮神社のだんじり（神戸新聞社提供）

1997年（平成９年）

モデル、フェニックスプラザで展示開始

11月２日（日）　阪神・淡路大震災「仮設」支援NGO連絡会、被災者の手作りグッズ即売などの「ぞうさんいっぱいまけないぞう展示会」開催（～11/3　神戸市立王子動物園ホール）

４日（火）　△自民党地震対策特別委員会と災害特別対策委員会の席上、全国知事会が実施した「被災者生活再建支援金基金制度」の素案に対するアンケート結果について、25知事が賛成（一部条件付きを含む）していることが明らかに

兵庫県と神戸市、事業を再開できない小規模事業者を対象に最高1,000万円まで貸し付けるなどを柱とした、「事業再開等支援事業」開始

10日（月）　神戸市灘区六甲道駅西地区の復興都市区画整理事業において、震災復興関連事業では初めてビルを「曳き家」工法により移動

12日（水）　水道管の地震対策などを話し合う「水道管路国際シンポジウム」開催（～11/14）

13日（木）　神戸市都市計画審議会、東灘区森南地区の復興土地区画整理事業について、森南町３丁目地区と本山中町１丁目地区の17m道路を廃止する計画変更案を承認

須磨区の千歳地区連合街づくり協議会は、耐火建築物の建築促進などを盛り込んだまちづくり案を神戸市に提出

14日（金）　兵庫県、仮設住宅の無償供与についての基準を公表

神戸市、兵庫県1998年度予算編成に対し、六甲山系グリーンベルト推進事業など51項目を盛り込んだ要望書を提出

復興まちづくり報告会（阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク主催）開催（～11/15　こうべまちづくり会館）

15日（土）　近畿２府７県の高校726校が集まり、近畿高校総合文化祭開幕（～11/23　神戸文化ホール他10会場）

16日（日）　マレーシアで行われたサッカーワールドカップフランス大会アジア第三代表決定戦、日本代表がイラン代表を3-2で破り、ワールドカップ初出場を決める

17日（月）　◇大蔵省と日銀は、経営難に陥っていた北海道拓殖銀行（本店札幌市）の破たん処理策を発表。都市銀行では初めての経営破たん、不良債権額（破たん時公表額）9,300億円

芦屋市中央地区の復興土地区画整理事業計画の取り消しを地権者が求めた裁判で、神戸地裁は計画の取り消しを認めない判決

18日（火）　西宮市仁川百合野町で整備されていた「地滑り資料館」が完成、一般公開開始

兵庫県、東京でモンゴルなど６カ国の大使館関係者に仮設住宅海外再利用計画の説明会開催

この日に正式決定した政府の緊急経済対策に、神戸港の強制水先制度を大阪港並みに緩和することが盛り込まれる

20日（木）　兵庫県、貿易業者・輸送業者等に仮設住宅海外再利用計画の説明会開催（神戸市中央区・のじぎく会館）

21日（金）　△兵庫県、阪神・淡路大震災復興基金を活用して、震災により全半壊（焼）家屋にいた世帯のうち、世帯主が45歳以上かつ同一世帯の年間総収入が507万円以下で、恒久住宅に移転した世帯を対象に月額20,000円（単身者月額15,000円）を支給する「被災中高年恒久住宅自立支援」制度の申請受付を、12/1から開始すると発表

笹山神戸市長、三選後初の市議会冒頭で「市民の生活再建とまちの復興が、課

1997年(平成９年)

せられた使命」と所信表明し、「暮らしの復興と今世紀中の神戸の復興」「防災と防犯を兼ねたまちづくり」「市民サービスの向上」の３つの基本方針を示す

※阪神・淡路大震災復興基金、高齢者対象の「生活再建支援金」制度について、半壊(焼)世帯の申し込み条件を一部緩和

兵庫県被災者連絡会(河村宗治郎会長)、越冬資金の支給など11項目の緊急要求を県に文書で提出

24日(月) ◇４大証券会社の山一証券、臨時取締役会で自主廃業を決定。負債総額は過去最高の約３兆円

25日(火) ◎震災復興(賃貸)住宅第４次一元募集の入居者を決める抽選会開始(神戸市中央区・サンボーホール)

兵庫県警、防災情報通信ネットワークの運用開始

震災で全壊した神戸市中央卸売市場東部市場、再建された新市場での業務開始(東灘区)

28日(金) △神戸市議会、阪神大震災の被災者に対する「抜本的な公的支援の実現を求める決議」を全会一致で可決

◎貝原兵庫県知事、県議会の答弁で被災者向けの公営住宅がさらに4,000戸以上必要と明らかにする

神戸市助役に、前野収入役、鶴来建設局長、杉田理財局長がそれぞれ就任。１年７カ月ぶりに助役３人体制に戻る

雇用閣僚会議(神戸雇用サミット)、日・米・英・仏・独・伊・加・露の８カ国雇用担当閣僚など約110人が参加して開催(～11/29　ポートピアホテル)

29日(土) 日本環境会議と震災復興・関西NGOネットワークの共催による日本環境会議神戸大会、「被災地は震災の教訓をアジア各国に語るとともに、『環境の世紀』にふさわしい都市づくりへと歩み出すべきである」とした大会宣言を採択し閉幕(～11/28　神戸国際展示場)

12月１日(月) △恒久住宅に移転した45歳以上の被災者を対象に、月最高20,000円を２年間支給する被災中高年恒久住宅自立支援制度受付開始。支給は1998年５月の予定

◎神戸市住宅公社、住宅再建を支援する融資や補助制度などを直接被災者から相談を受ける「住宅再建ヘルパー制度」創設、ヘルパーの派遣開始

※こうべ市民福祉振興協会、被災高齢者を対象に土地を担保に生活費を貸し付ける「被災高齢者向け終身生活資金貸付制度」開始

県・市町生活支援委員会、関係自治体が進める被災者支援策や連絡先をまとめた「支援者ノート」を発行、配布開始

２日(火) △「公的援助法」実現ネットワーク、「災害被災者等支援法案」の実現に向けた被災地総決起集会開催(フェニックスプラザ)

３日(水) △東京で開催された「自然災害に対する国民的保障を求める国民会議」の全国代表者会議の席上、全国知事会の「災害相互支援基金」を、自民・社民・さきがけの与党３党に続き、新進・民主・太陽の野党３党も基金制度の支持を表明

４日(木) (財)阪神・淡路大震災記念協会設立発起人会開催。貝原兵庫県知事、「２１世紀に向けて震災を経験した地域として提言を行い、事業を展開するのは私たちの責務」と協会の役割を説明

△自民党、都道府県の出資による600億円規模の「被災者生活再建支援基金法案」

を提出することを確認し、全国知事会もこれを了承。主な内容は、所得が1,000万円以下で災害により住宅や工場が全半壊した世帯を対象に、生活再建支援金を最高100万円被災者に支給。阪神・淡路大震災の被災者にはそ及適用しないなど

△衆議院災害対策特別委員会（塩田晋委員長）の15人、神戸市内を視察。貝原兵庫県知事や被災者の代表らは公的な生活支援の早期実現を求め、牧神戸商工会議所会頭は阪神・淡路震災産業復興推進機構のアンケートに基づき被災地を取り巻く経済状況の厳しさを強調

5日（金）　△社民党、阪神・淡路大震災の被災者に対する行政措置を条件に、自民党の「被災者生活再建支援基金法案」に合意、同法案は与党案として提出へ

8日（月）　△衆議院建設委員会（二階俊博委員長）の８人、神戸市内を視察。委員から住宅問題などの質問が相次ぐ一方、兵庫県や神戸市側からは予算や公的支援制度の実現、産業復興などに対する要望を行う

　鶴来神戸市助役、市議会決算特別委員会で被災者の住むテントや荷物が置かれている公園について、「公園本来の機能を早期に回復するため、場合によっては法的手段も踏まえて対応する」と答弁

9日（火）　△新進・民主・太陽の野党３党は、阪神・淡路大震災の被災者に対し最高200万円の特別支援金と最高100万円の震災見舞金をそれぞれ支給することを柱とした「阪神・淡路大震災被災者支援法案」（野党案）を参議院に提出

◎神戸市都市整備公社、全国の公的機関としては初めて定期借地権のあっせん事業を行う「神戸定借バンク」を設置、受付開始

◎兵庫県、12/1現在の仮設住宅入居状況を発表、洲本市の仮設入居者はゼロに

◎垂水神戸市住宅局長、市議会決算特別委員会で被災者向けの特定優良賃貸住宅について、現在発注済みの分で計画を中止する方針を明らかに

10日（水）　◎災害復興（賃貸）住宅第４次一元募集の抽選が終了。当選は12,837件となる一方、仮設住宅居住の7,067世帯が落選し、4,328戸が募集割れとなる

○山陽自動車道、三木小野インター～山陽姫路東インター間が開通し、全通

12日（金）　△参議院災害対策特別委員会、災害被災者等支援法案（市民立法案）を再び継続審議にすることを決定。また、新進・民主・太陽の野党３党が提出した被災者支援法案も継続審議に

○再建された神戸水上消防署新庁舎竣工式（神戸市中央区）

14日（日）　松本地区まちづくり協議会（神戸市兵庫区）を発展させた有限会社「Ｃ．Ｄ．Ｃ神戸」設立

15日（月）　○阪神高速道路３号湾岸線とハーバーハイウェイを直接結ぶ住吉渡り線、供用開始

19日（金）　西須磨道路問題連絡会議、須磨区内の都市計画道路について環境影響評価（アセスメント）の実施を求め兵庫県公害審査会へ公害調停を求める。申請人は県内過去最多の2,518人

20日（土）　◎大阪府豊中市の仮設服部団地住宅から兵庫県民の被災者が完全退去。県外の仮設住宅から県民の被災者が完全退去した初めてのケース

◎神戸市内で初めて「インナーシティ型市街地住宅総合計画制度」の指定により容積率緩和の適用を受けた共同ビル「東急ドエル・アルス住吉駅前」完成式（神戸市東灘区）

22日（月）　阪神・淡路大震災復興推進大会開催。貝原兵庫県知事ら、山積みする課題に国

1997年（平成９年）

の支援継続が必要と強調（東京）

被災者復興支援会議、被災した商店主や小規模事業所への低家賃による施設提供などを柱とした産業復興策をまとめ、兵庫県に提出

24日（水）　**被害状況修正発表、兵庫県内の死者数6,398人（4人増）、行方不明者３人（1人増）に変更**

（財）夢の架け橋記念協会、公募していた明石海峡大橋の愛称を「パールブリッジ」に決定

25日（木）　過去最高の来場者約478万人を集め、神戸ルミナリエ開幕（～12/12）

26日（金）　**（財）阪神・淡路大震災記念協会設立（神戸クリスタルタワー11階）**

建設省、本四公団の新通行料金を認可。明石海峡大橋の通行料は普通車3,200円（1998年4月5日より5年間は2,600円）、垂水ジャンクション～鳴門インターまでは同7,250円（同5,800円）

27日（土）　新進党、両院議員総会で解党を決定

1998年（平成10年）

１月５日（月）　**貝原兵庫県知事、年頭挨拶の中で1998年を「足元を固める年」とする**

△公的支援法実現ネットワーク、神戸市中央区の東遊園地で震災被災者に対する公的支援の実現を訴え、公園内のモニュメントに黄色の布400枚をぶら下げる

10日（土）　神戸海洋気象台、1997年における兵庫県南部地震の余震は109回（うち有感地震9回）とまとめる

11日（日）　赤十字飛行奉仕団（赤十字飛行隊）兵庫支部発足式（隊長：白石公男全日空機長　拠点：但馬空港）

12日（月）　△阪神・淡路まちづくり支援機構、仮設住宅を改善し簡易公営住宅として存続させる策や、復興事業の採算に疑問があるとして計画変更案などを盛り込んだ「復興まちづくりへの提言」を発表

神戸と静岡を結んだシンポジウム「大震災三年の教訓」開催

13日（火）　兵庫県教委、学校防災マニュアル「いざというときのQ&A 大地震に備えて」

（財）阪神・淡路大震災記念協会の表示板を取り付ける井戸敏三副理事長（兵庫県副知事）＝神戸市中央区、神戸クリスタルタワー
（神戸新聞社提供）

をまとめる

「都市復興まちづくりシンポジウム」開催（神戸新聞松方ホール）

14日（水）　第18回冬季オリンピック長野大会の聖火リレー、神戸市兵庫区から灘区までの11キロ12区間で実施

神戸市、固定資産税の資料に基づく調査では、震災により滅失した住宅戸数は81,767戸と発表

15日（木）　◉「地球にやさしく人にやさしいマンション復興をめざす被災住民の集い」開催。集会宣言でマンション補修への補助金制度の設置などを求める

「第29回全国ボランティア研究集会開催」・「全国生協ボランティア活動交流集会」・「第３回市民とNGOの『防災』国際フォーラム」の３集会が合同で開催（～1/17　約1,000人参加　神戸国際展示場ほか）

16日（金）　◎神戸市、災害復興（賃貸）住宅第４次一元募集で定員割れした1,781戸の住宅再募集を開始

○震災で大きな被害を受けた海上自衛隊阪神基地隊、工事完了の復興記念式典

政府の阪神・淡路大震災復興対策本部（本部長：橋本首相）は、復興特定事業としてワールドパール　センターなど３事業を新たに指定

「全国学校防災フォーラム－兵庫からの発信」開催（～1/17　県立のじぎく会館ほか）

「地域防災シンポジウム '98 in 神戸」開催（約1,000人参加　神戸文化ホール）

阪神・淡路大震災を教訓に都市の防災計画を調査、研究を行ってきた日本建築学会、４項目74提言にわたる最終の第３次提言を発表

17日（土）　兵庫県南部地震発生から３年経過。この日を中心に、各地で追悼行事などが開催

兵庫県は、秋篠宮夫妻、橋本首相らが参列した「阪神・淡路大震災記念追悼式」において、阪神・淡路大震災の教訓を次代に継承し、防災を呼びかける「1.17」宣言を発表

神戸市、「阪神・淡路大震災犠牲者神戸市追悼式」開催

神戸市、震災の教訓を後世に語り継ぎ、須磨区の児童連続殺傷事件の発生などを受け良好で地域社会の形成や安全で安心な街づくりを進めることを目的とし、毎年1/17を「市民防災の日」とする「神戸市民の安全の推進に関する条例」を施行

西宮市、建設を進めていた同市奥畑の震災記念碑公園で追悼式典を開催。市内の犠牲者1,079人の名前を刻んだ「阪神・淡路大震災犠牲者追悼の碑」除幕

（財）阪神・淡路大震災記念協会、第１回理事会開催

あしなが育英会が建設する震災遺児の交流拠点「レインボーハウス」起工式（神戸市東灘区）

シンポジウム「三年後の被災地は、いま…」開催（神戸市勤労会館）

18日（日）　「仮設住宅居住者実態調査の分析結果による、復興住宅への応募状況に[illegible]した仮設住宅居住者の[illegible]」

都市計画道路「山手幹線」の建設を巡り、西宮市が提案していた車線削減案に一部自治会が合意

20日（火）　◎被災地クラブ（鶴田守人代表）、兵庫県と神戸市に被災マンションの補修に対する補助を求める要望書を提出

福祉コミュニティーシンポジウム開催（約500人参加　神戸朝日ホール）

22日（木）　※兵庫県南部地震災害義援金募集委員会、阪神・淡路大震災にかかる義援金支給

の申請を1999年3月31日で締め切ると発表
◯神戸市、神戸空港の空港島埋め立てのための環境影響評価（環境アセスメント）に着手
◎神戸市住宅審議会、阪神・淡路大震災後の住宅政策について、住宅と福祉を重視することなどを柱にした提言を笹山神戸市長に提出

23日（金）　「阪神・淡路復興シンポジウム」開催。産業復興や広域防災体制創設を求めたアピールを採択（東京）
　神戸市長田区の「西の副都心まちづくり協議会」（友光喜代子会長）、4年ぶりに震災後初めての総会を開催

26日（月）　神戸市長田区・新長田駅北地区東部の6つのまちづくり協議会で構成する「産業地区創造懇談会」、神戸市に対し「くつのまち・ながた構想」の先導プロジェクトとして「シューズギャラリー構想」を提出

27日（火）　災害復興（賃貸）住宅第4次一元募集分のかぎ渡し開始
　理化学研究所「地震防災フロンティア研究センター」開所式（三木市）
　「阪神・淡路大震災三周年―心のケアシンポジウム」開催（約330人参加　兵庫県民会館）

30日（金）　◇「たてなおそう神戸・市民の会」、神戸空港建設の是非を問う住民投票条例の制定を求める「神戸空港・住民投票の会」（仮称）の準備会開催（中央労働センター）

2月1日（日）　○ハーバーハイウェイ新港ランプ、供用開始（神戸市中央区）
　震災で死んだ動物に対する初めての慰霊祭「阪神・淡路大震災犠牲動物慰霊祭」と、シンポジウム「動物と共にくらすまちづくり」開催（約500人参加　神戸市立王子動物園）
　郵便番号7桁化、この日から実施

2日（月）　△市民=議員立法実現推進本部の小田実代表らの市民グループ、災害被災者等支援法案の実質審議入りと与野党がそれぞれ提出・検討している公的支援案について批判する声明を発表
　被災した飲食店主ら、自民党本部や阪神淡路大震災復興対策本部を訪ね、被災者への現金支給や中小・零細企業などに対する特別融資制度の導入などを求め

慰霊の祈りを捧げた4回目の「1．17」追悼式。西宮市では犠牲者追悼の碑
（神戸新聞社提供）

1998年（平成10年）

る要望書を提出

3日（火）　シンポジウム「被災地から21世紀の雇用を考える」開催（兵庫県民会館）

6日（金）　○インフラ復興シンポジウム開催（神戸新聞松方ホール）

神戸市都市計画審議会、「下水道幹線ネットワーク」構築に向けて必要な6幹線と、須磨区の鷹取東第二地区の地区計画を承認

7日（土）　アジア医師連絡協議会（AMDA）の支部、AMDA 兵庫（支部長　連（むらじ）利弘県立こども病院外科部長）発足

シンポジウム「語り合おう四年目の震災報道」開催（御影公会堂）

9日（月）　△政府・自民党は、自然災害で全壊した世帯に最大100万円を支給することなどを柱とした「被災者生活再建支援基金法案」の内容に合意

10日（火）　△貝原兵庫県知事と「市民＝議員立法実現推進本部」のメンバー、県庁で被災者への金銭支援について会見。メンバーは知事に対し、「前面に立って被災地への措置を要望すべき」などと求める

12日（木）　◎垂水神戸市住宅局長、神戸市議会住宅水道委員会の答弁で、仮設住宅居住者向けの災害公営住宅約5,300戸を４月下旬に募集すると明らかに

13日（金）　◎芦屋市、同市議会災害復興特別委員会において、1998年度中に被災者用仮設住宅を解消する方針を明らかに

神戸市、1998年度から法人税割の課税標準額の税率12.3％の対象範囲を拡大するなど、復興が遅れている中小企業に対する減税策を発表

14日（土）　「第３回県立四大学震災復興研究発表会」開催

15日（日）　西須磨都市計画道路公害紛争調停■が結成。

17日（火）　近畿運輸局、明石海峡大橋開通に伴うバス運賃を認可。三ノ宮－洲本1,800円、高速舞子－岩屋400円など

18日（水）　△災害被災者等支援法案の成立をめざす超党派議員と市民グループ、自民党が提案する予定の「被災者生活再建支援法案」を批判する共同声明を発表。

20日（金）　◇神戸市、総額で約２兆117億円（うち、震災関連約1,446億円）の1998年度当初予算案を発表。

旧新進党が約２年半にわたり放置していた震災義援金約1,100万円を、あしなが育英会に全額寄付

22日（日）　2/7から開催されていた第18回冬季オリンピック長野大会閉幕。日本選手団は冬季オリンピックとして過去最高の金５、銀１、銅４のメダルを獲得

23日（月）　◎兵庫県、仮設住宅の使用期限を1998年9月まで再延長すると決定

◇兵庫県、総額で約２兆9,406億円（うち、震災関連約3,967億円）の1998年度当初予算案を発表

24日（火）　「震災地区産業高度化システム開発実証事業発表会」開催（～2/25　神戸ファッションマート）

25日（水）　◎災害復興住宅管理協議会、仮設住宅居住者を対象に、募集割れの公的住宅に移った後希望する住宅に住み替え可能な「暫定入居制度」を開始することを決定

◎鶴来神戸市助役、開催中の神戸市議会本会議で「仮設外被災者の公営住宅抽選漏れについては、数の上では２年後に解消する」との見通しを明らかに

26日（木）　◇厚生省が発表した1995年都道府県別生命表によると、震災の影響を受けた兵庫県の平均寿命は男性が75.54歳とワースト２、女性が81.83歳と最低に

自治省、神戸東部新都心で整備されるヘルスケアパーク（仮称）など５施設をリーディング・プロジェクトに指定

27日（金）　兵庫県、国や自治体のOBを対象とした「防災エキスパート」の募集開始

3月1日（日）　神戸市・淡路広域消防事務組合・鳴門市の3者、消防業務相互応援協定を締結
2日（月）　◎震災で全壊した神戸市中央区・旧居留地内の海岸ビル、石積み部分を復元した上で新旧デザインを融合させた15階建てのビルとして再建し、オープン
6日（金）　◎兵庫県、撤去した仮設住宅約17,000戸を中国、フィリピンなど7カ国に無償提供すると発表。また、（社）プレハブ建築協会は、業者から兵庫県にリースされている仮設住宅のうち約18,000戸を補修費85,000円で海外に譲渡することも発表
9日（月）　理化学研究所、アジア太平洋都市地震防災研究ワークショップを開催（～3/11）
神戸市長田区の「神戸の蔵」、津名郡の町立現代美術館1館利用で保存されることが決定
11日（水）　△阪神・淡路大震災復興計画推進委員会、最終提言「創造的復興への戦略」を貝原兵庫県知事に提出
◇神戸市復興推進懇話会（座長・堯天義久神戸大学名誉教授）、「現時点で復興の第一段階に達した」などとする最終提言案をまとめる
兵庫県公館で領事館サミット開催。関西の19カ国領事館より22人が参加。
12日（木）　△全国知事会、「被災者生活再建支援法案」の実現を参院自民党政策審議会で要望
13日（金）　兵庫県長寿社会研究機構、シンポジウム「現代社会と孤独死」開催
15日（日）　○明石市立天文科学館、震災後約3年2カ月ぶりに再開
16日（月）　◇西宮市、推計人口が40万人台に回復したと発表
兵庫県、県内全市町及び県内水道関連団体が、兵庫県水道災害相互応援に関する協定を締結
17日（火）　※生活復興資金の貸付件数、2万件を超す（1998年2月末で20,088件、約340億円の貸付実績）
1997年末の兵庫県内登録外国人数が99,530人となり、震災前比99.6%までに回復
18日（水）　○神戸市立神戸商業高校の復旧工事完了、被災地内の小・中・高の校舎復旧・再建が完全終了
19日（木）　◇特定非営利活動促進法（NPO法）、衆議院で可決し、成立
23日（月）　◎兵庫県と神戸市、新たに災害公営（賃貸）住宅5,760戸の入居者募集を発表（受付は 4/24～）
26日（木）　◇兵庫県議会、公立学校に設置された避難所の運営などを「職務」と定め、特殊勤務手当を支払う内容の条例改正案を可決、4/1から施行
兵庫県警、他都道府県等警察からの応援部隊「県警フェニックス隊」解散
神戸市中央区の仮設住宅で一人暮らしの住民が死亡しているのが発見。兵庫県警のまとめによる県内被災者の「独居死」が200人に達する
27日（金）　◇総務庁が発表した1997年の国内人口移動の調査結果によると、神戸市の人口が3年ぶりに転入超過となったことが判明
28日（土）　◎神戸東部新都心（HAT神戸）、西宮浜マリナパークシティ、南芦屋浜北部地区でそれぞれ街びらき式典開催
○神戸市中央区の三宮センター街、アーケード完成記念式

1998年（平成10年）

30日（月）　○神戸市水上消防署六甲アイランド出張所、新庁舎での業務開始
　ポートアイランド第Ⅱ期工区内初の高層ビル「神戸キメックセンタービル」オープン

31日（火）　◇兵庫県、他都道府県からの応援職員ゼロに

復興した三宮センター街の
アーケード完成記念式
（神戸新聞社提供）

第一部

総　論

第一章

節目に立った復興状況

第一節　緊急復興３カ年計画

1995年１月17日未明に起きた兵庫県南部地震は、日本列島の大動脈がひしめく神戸・阪神地域と淡路島を中心に、想像を絶する破壊力を見せつけた。高速道路の横倒し、ビルの倒壊・挫滅、新幹線や橋などの橋脚の破壊、木造住宅街の破壊‥‥。倒壊した家屋やビルから生き埋めになった人々の救出作業の渦中で、息つく間もない大火災の追い打ち。近代都市文明を破壊した大都市直下型大地震の災害は、後に阪神・淡路大震災と名づけられ、わが国だけでなく、世界中を震撼させた。

あれから歳月は３年を刻み、４年目に入ったが、被災地の３年は、被災地外の同じ歳月とはまったく異質な時の流れであった。同じ時の流れでありながら、時の重さは、被災地外の人々が共有できるほど生やさしいものではなかった。被災地にとって、この３年という期間は特別な意味を持っていた。

それは人々の生活と社会活動が根底から破壊された激甚災害地域を、とにもかくにも基本的な部分の復旧・復興を優先的に進めるため、「緊急復興３カ年計画」を立て、これの遂行に全力を傾注してきたからである。この計画の達成状況が神戸・阪神・淡路地域の再生を占う第一の関門であった。

緊急復興３カ年計画は、大震災が起きてから半年後に策定された兵庫県の「阪神・淡路大震災復興計画」（10カ年計画）と同時に、「インフラ」「住宅」「産業」の３つの分野に絞って、３年を目途に震災前の水準に戻す優先的、緊急的な復興計画であった。

兵庫県が98年３月に策定した「阪神・淡路震災復興計画推進方策」の「復興の概況」は、緊急復興３カ年計画の進捗状況を以下のようにまとめている。表１が、その集約を端的に表している。

（表１）　緊急復興３カ年計画の進渉状況

区分	インフラ	住宅	産業
当面目標	[illegible]億円 (事業ベース)	125,000戸 (供給ベース)	100.0 (被災前ベース、[illegible])
進捗状況	56,700億円 ([illegible]%)	159,000戸 127%	[illegible]

（注）進捗状況欄

インフラ：97年度までの累計

住宅　　：97年度までの累計

産業　　：[illegible]
て比較したもの。但し建設業を除く）

まず「インフラ」については、97年度までの予算措置額の累計では、計画目標５兆7,000億円に対し、進捗は５兆8,700億円で103％と目標を超えた。

「住宅」については、計画目標12万5,000戸に対し、進捗は97年度末までに15万9,000戸と計画目標を遥かに超える127％に達した。

「産業」については、震災前（94年10月～12月）の純生産を100とした97年同期の復興指数（被災後の純生産を推計したもので、建設業を除く）は、99.2ポイントとなり、３カ年計画は「目標の水準は総量的にはほぼ達成された」というのが兵庫県の評価である。

各部門について、前記の「復興の概況」は次のようにまとめている。

１．インフラの状況

〔緊急インフラ整備３カ年計画の進捗状況〕

県民生活や産業活動の基盤となる道路、鉄道、港湾などの早期回復に全力をあげるとともに、二次災害防止のための防災インフラの整備など、災害に強く安心して暮らせる都市づくりや、防災性が高く代替性のある多核・ネットワーク型都市圏の形成をめざして、３カ年のうちに緊急を要する復興事業を推進するため「緊急インフラ整備３カ年計画」を策定し、整備推進を図ってきた。

〔主要道路の復旧・復興〕

阪神高速道路など主要なインフラの復旧事業は平成８年度までに完了し、97年12月には山陽自動車道が全通、さらに神戸淡路鳴門自動車道とその関連道路が98年４月に開通する運びとなり、被災地域における格子型高規格道路網の外郭が形成されるなど順調に進捗している。計画目標５兆7,000億円に対し、約５兆8,700億円が予算措置され、計画は達成できる見込みである。全体事業費の年度別内訳は表２の通りである。

（表２）緊急インフラ整備３カ年計画全体事業費年度別内訳（単位：億円）

		復旧分	復興分	インフラ計
計画（97年度目標）		15,000	42,000	57,000
実績	1994年度	14,800		31,000
	1995年度		16,200	
	1996年度	200	14,800	15,000
	1997年度	—	12,700	12,700
	計	（100％） 15,000	（104％） 43,700	（103％） 58,700

〔神戸港の復旧〕

神戸港の被災バースの復旧工事は96年度中に完了し､97年５月19日には｢21世紀のマザーポート」をめざす神戸港の復興宣言が行われた。

2．住宅の状況

〔ひょうご住宅復興３カ年計画の進捗状況〕

震災により失われた大量の住宅ストックを早期に回復し、将来に向けて災害に強く、次世代につながる計画的で美しい住宅市街地を復興し、高齢者などにやさしい安全・快適で恒久的な住宅の供給を図るとともに、３カ年で12万5,000戸の住宅を建設・整備することをめざしてきた。

98年３月末現在で、公的住宅については計画戸数８万500戸に対して約89％、うち災害復興公営住宅等の計画戸数３万8,600戸に対しては、約101％の発注をすませている。また、民間住宅の再建も新設住宅着工統計によれば、被災後98年２月までに被災10市10町で21万6621戸の民間住宅が着工しており、このうち約８万7,000戸が民間復興住宅と推計される。

これらを合わせると「ひょうご住宅復興３カ年計画」の目標である12万5,000戸を上回る恒久住宅の発注がすでになされている。災害復興公営住宅等は、おおむね98年度末までに、計画戸数３万8,600戸の確保を終え、さらに今後発生見込みの公営空き家を活用することにより、被災者全体に対する供給戸数は４万3,000戸程度になるものと見込まれる。

（表３）ひょうご住宅復興3カ年計画の進捗状況　　（98年３月末）

区　分	合　計	公的住宅	うち災害復興住宅	民間住宅
計画戸数	125,000戸	80,500戸	38,600戸	44,500戸
発注戸数	159,000戸 (127%)	71,925戸 (89.4%)	38,969戸 (101%)	87,075戸 (196%)
完成戸数	129,000戸 (103%)	47,575戸 (59.1%)	27,567戸 (71.4%)	81,000戸 (182%)

3．産業の状況

〔産業復興３カ年計画の進捗状況〕

産業復興３カ年計画では、３カ年で①純生産を震災前の水準に回復する②新たな産業構造の構築等の本格復興に向けての基礎固めを行う――ことを目的とし、金融対策、事業再開の場の確保、総合的な相談指導、地域産業の活性化対策をはじめ各般の施策を講じてきた。

企業自らの自助努力とあいまって、生産面から見た産業活動水準は、純生産ベースで推計した産業復興指数が99.2ポイントとなり、ほぼ震災前の水準に回復している。

〔産業復興の現状〕

被災地域の産業は、全体としておおむね震災前の水準に回復しつつあるが、ケミカルシューズについて輸入品との競合などにより生産額が約６割、粘土瓦についても震災によるイメージダウンなどにより生産量が約７割の水準にとどまるなど、一部の地場産業でいまだ震災前に戻っていないものが見受けられる。

また、商業・サービス業についてみると、大型小売店販売額は、被災した百貨店が復旧したことなどから、神戸市内でおおむね震災前の水準近くまで回復しているものの、97年４月以降は弱い動きが続いているほか、商店街・小売市場については、仮設店舗を含め、営業している店舗の割合が、神戸市６区内で約８割強の水準にとどまっており、被災地域のホテル・観光業などでは96年度の観光客入込数が、依然、震災前の約85％の水準であるなど、「業種による差」「企業による差」「地域による差」が見られる。

とりわけ中小・零細規模の事業者は、震災被害に加え、景気の停滞感が一段と強まるなど、全国的な景気動向の影響や、震災前からの構造的課題もあって、いまだ厳しい状況にある。

さらに、資産面の状況をみると、県内金融機関の貸出残高（震災前比：107.8％）や、兵庫県信用保証協会による信用保証残高（震災前比：138.5％）が増加し、震災の被害による資産減少に加え、震災後の借入金の増加などにより、企業の体力の低下と、投資意欲など企業マインドの冷え込みなどの影響もいまだに大きいとみられる。

雇用面においては、有効求人倍率が、震災後改善を示してきたが、96年12月の0.65倍をピークに、97年に入ってから有効求人数が減少に転じたのに対し、有効求職者数が前年水準を上回って推移していることから、98年３月には0.44倍まで低下している。また、依然として求人・求職のミスマッチが存在し、中高年齢者については厳しい状況となっている。

〔主な生産指標の状況〕

主な生産指標は表４の通りである。

（表４）

回復率	指　標	年・月	回復率(震災前=100)
100％以上	鉱工業生産指数	97.10-12	103.7 〈104.9〉
	使用電力量（大口電力・電灯電力）	97.10-12	108.4 〈107.3〉
	神戸港輸出入総額	97.10-12	102.1 〈124.7〉
90～100％	ホテル稼働率	97.10-12	99.0 〈104.1〉
	大型小売店販売額	97.10-12	93.1 〈103.9〉
90％未満	商店街・小売市場の営業店舗割合（被災地域）	98.1（神戸市は97.7）	82.6
	観光入込客（被災地域）	96年度	85.4 〈106.2〉
	神戸港取扱貨物量	97.10-12	81.9 〈100.1〉
	ケミカルシューズ生産額	97.10-12	65.5

＊下段の〈　〉内は全国値。但し、神戸港輸出入総額、神戸港取扱貨物量は４大港（東京港、横浜港、大阪港、名古屋港）の値。

以上のとおり、目標の水準は、総量的にはほぼ達成されているが、産業ではケミカルシューズの生産額が65.5ポイントしか回復していないなど地場産業がかなり厳しい現状にあること、インフラとしての神戸港の復旧は終了したものの取扱貨物量は80.9ポイントにしか回復していないこと、被災地域の観光客入込数も85.2ポイントにとどまっているほか、商店街・小売市場の営業再開率は90ポイントに達していないなど、個別分野に課題を残していることがうかがえる。

第二節　復興３年　マスコミの調査

〔復興度　平均は70％〕

大震災からまる３年を迎えた98年１月17日を中心にして、新聞各社が復興の進み具合をそれぞれの手法で検証している。県が行った評価が97年度末であるのに対して、新聞各社の調査は約３カ月前の時点で行われていること、調査手法がまったく違っていることを付記しておく。

神戸新聞社は独自の方法で「復興度」をはじいている（98年１月17日付け特集「震災３年『壁』を越えて」）。

同社の「復興度」は、震災後の最低レベルをゼロ、震災前の水準を100として数値化したもので、震災直後のどん底から震災前の状態までどれだけ復興したかをパーセントで表したものである。

調査した各種の「復興度」は22項目にのぼるが、全項目の「復興度」の平均は70％である。

ここでは緊急復興３カ年計画に関係する項目に絞って同社の「復興度」を引用する。まず、インフラについては、神戸港のバースの復旧は100％だが、問題は神戸港の活動実態である。「神戸港の外国貿易入港数」の「復興度」は55.3％。「神戸港コンテナ取扱個数」は46.8％と、震災前の水準のおおむね半分に達したに過ぎない。しかも「入港数」の回復は97年は横ばい、「コンテナ取扱個数」は97年は逆に落ち込んでいる。

住宅については再建以外の住宅を含む「新規着工件数」（復興度176.4％）しか触れていないので復興の中身はわからないが、産業については「復興度」は厳しい値になっている。「商店街・市場再開」は75.3％。神戸市内６区の商店街と市場の営業店舗数は94年は１万1,651店だったが、震災直後の95年２月は2,713店に激減。97年７月には9,443店まで大きく回復したが、残りの大部分は「廃業見込み」「再開のめどが立たない」というから深刻である。

また「百貨店販売額」の「復興度」は68.5％と全体の「復興度」の平均を下回る。景気の後退が回復の足を引っ張っているとはいえ、被災地の購買力が震災前の水準に戻るには、まだしばらく時間がかかることをうかがわせる。

一方、地場産業のシンボルともいえる「ケミカルシューズ生産」の「復興度」は34.7％と惨憺たる状況だ。94年の生産額（１月～11月）613億3,700万円が、95年は255億6,900万円と半分以下に。97年は379億7,900万円と健闘しているが、震災前の水準にはほど遠い。

〔自宅再建率67％〕

また、読売新聞社は１月11日付けで第３回被災者5,000人実態調査の結果を特集。同調

査は震災１年目、２年目の年末に実施、今回も97年末にほぼ同じ地区100カ所で、生活再建、復興への思いなど約50項目について聞き取り調査を行ったもの。

調査結果によると、３年間の復興状況は「８割以上進んだ」と思う人が３分の１を超え、「半分程度」とした37％を合わせると４人中３人が半分以上進んだという認識だとしながらも、「都市基盤整備、観光地、港の復興を理由にあげる人も多く、自分の生活が元に戻っていなくても、復旧の進む市街地の姿を見てそう感じているとみられる」とコメントしている。

その一方で、20人に１人は「ほとんど復興していない」と感じており、仕事のない人の割合とほぼ一致。１、２年目とも１割を超えた失業、休業、休職は３年目で半減したが、まだ仕事のない状態の人は６％もおり、仮設住宅などでは自立のめどさえ立っていない人もいる、としている。また、仕事のない状態の人の割合が半減したのは、「職種を選ばず、働けるところで頑張る人が増えたため」と分析している。

こうしたことも背景となって、自宅再建については、今後、見通しのある人は７％だけで、これを含めこれまでの再建率は67％にとどまる、としている。逆に見通しのない人は２年目の14％から３年目は26％とほぼ倍増し、再建のあきらめにつながったほか、３割近くが不安をつのらせ、今後も自力再建は望めないとして、行政の支援を求めている、とする。

〔住宅・商用ビル再建は６割台〕

もうひとつ、日本経済新聞社の調査（１月17日付）を見てみよう。これによると、産業やインフラの復興は震災前の７割程度にとどまっており、観光客数や神戸港の貨物量などは震災前の７～８割程度。大企業でほぼ売り上げが完全回復したのに対し、地場産業のケミカルシューズの生産高は６割前後にとどまっている、としている。

もう少し詳しく紹介すると、被災地のインフラの復旧率は72％。１年前より16ポイント上昇したものの、復旧ペースは震災後２年間に比べ鈍化した。鉄道や道路など公共的なインフラが比較的早く完全復旧する一方、民間の住宅やビルの再建はともに６割台にとどまっている。

神戸市や西宮市、尼崎市など被災10市で見ると、復旧が最も遅れているのは被害総額の４割強を占める民間住宅。建て替え済みか建築中の住宅は建設省の住宅着工統計から推計して約14万戸。大和銀総合研究所によると、被災で再建が必要になった住宅は23万戸のため、再建にこぎ着けたのは61％にとどまる、としている。

被災１年後から２年後の間に住宅の復旧率は30ポイント上昇したのに対し、この１年間の上昇率は14ポイント。資金難などにより住宅再建を見送ったり、断念した被災者が少なくないと見られる――としている。また、被災総額の約３割を占める民間の商用ビルも完全復旧にはほど遠い。再建が必要になった総床面積870万㎡（大和銀総研推計）のうち、

再建済みか現在建設中の床面積は建築動態統計（建設省）から推計して588万㎡。復旧率は68％で、テナントビルへの入居需要が低迷していることをうかがわせる、と分析している。

３紙を総合してみると、全体の復旧度合いは約７割だが、住宅については自宅再建は６割程度にとどまっており、商用ビルも７割に達していない。地場産業のケミカルシューズについては調査方法によって６割から３割台と評価は大きく異なるが、復旧が相当遅れているという点に変わりはないといえる。

第二章

復興の問題点と課題

第一節　人口はどこまで回復したか

緊急復興３カ年計画の達成状況のうち、インフラの復旧については評価が分かれることはないが、住宅、産業の復旧度合いを考える際に、最も基本となるのが「人口」がどこまで回復したかという点だ。

兵庫県の調べによると、被災10市10町の推計人口（国勢調査をベースに住民基本台帳と外国人登録の移動数から推計した人口）は、被災直前の95年１月１日で約358万9,000人。震災以降減少が続き、95年10月１日の国勢調査では344万2,000人、その後の96年４月１日の推計人口は約342万7,000人と約16万2,000人の減少となった。

その後、増加傾向に転じ、98年３月１日現在の推計人口は346万4,000人で、約12万5,000人の減となっている。

推計人口上では、住民票の届け出を行わずに転出入した人々の動きが反映されないとして、水道の契約者数をもとに実態人口の試算を行った結果、同年１月１日現在の試算人口は、約353万8,000人となり、約５万1,000人の減にまで回復していることになる。

試算人口が現状に近い人口だとしても、回復した人口のすべてが被災地外に避難、転出した人口の回復ではなく、新たに行われた民間の住宅供給に、被災者とは関係のない被災地外からの転入者が入っていることも考えられる。

県外に避難した被災者の実数把握が難しい状況となっているなかで、確認ができている県外被災者に対して実施した県外被災者のアンケート調査結果について、県は次のように紹介している（「阪神・淡路震災復興計画推進方策」による）。

県外被災者の状況について（「ひょうご便り」（96年12月発行）添付アンケート〈4,388人回答〉から）

現在の居住地‥‥「大阪府」が５割と最も多く、「近畿地方」では約７割

今後の居住予定地‥‥「県内に戻るつもりである」　約４割
「県内に戻りたいが戻れない」約４割
「現在の場所で暮らす」　約１割

県内に戻れない理由‥‥「住宅」　約７割
「経済的理由」　約１割

「県内に戻りたいが戻れない」人が４割もいて、その理由は「住宅」が７割、「経済的理由」が１割。県外被災者問題の核心部分が明確に表われている。

第二節　住宅問題

震災で倒壊あるいは損壊した民家やマンションなど共同住宅から避難した被災者たちは、近くの学校をはじめとした公共施設や近くの公園などで寒さに耐え、不自由な生活を余儀なくされた。まず行政に求められたのは、こうした避難者のための仮設住宅の建設であった。

国、自治体、民間企業の総力をあげて建設された仮設住宅は、総計４万8,300戸にのぼった。緊急の避難所生活からみれば、仮設住宅は家族単位の生活とプライバシー（個人でなく家族単位の）はある程度保護され、応急的、最低限の生活の場を確保できた。

被災者に対する恒久的な生活環境の支援は、第２段階に移り、災害復興公営住宅をはじめとした公的住宅の供給に全力が注がれ、震災から３年目を迎えた97年度は仮設住宅から恒久住宅への移転が本格化した時期である。

98年３月１日現在、仮設住宅の設置戸数は４万3,807戸で、現契約戸数（入居戸数）は２万3,132戸。この時点で仮設住宅に住んでいる被災家族はピーク時の約半分になったということになる。

そこで問題は、残った２万3,132戸の仮設住宅に住む人々の、恒久住宅への移転の見通しがどうなっているかということになる。県の調査によると、同日現在、このうち公営住宅への入居予定数は１万8,368戸で、うちすでに移転先が決まっているのは１万2,547戸。残り5,821戸はまだ決定していない。また、民間賃貸住宅・持ち家再建は2,894戸、福祉施設への優先入居は162戸、不明は1,708戸となっている。

仮設住宅の現契約戸数の圧倒的多数である約８割の人々が、公営住宅への入居を希望しているのであるが、元の居住地に近い公営住宅が少ないために、希望の公営住宅は競争率が高くなり、何度も抽選からはずれるという状況が続いている。

仮設住宅に住む被災者たちが、元の居住地近くに住みたいと希望するのは、以前のコミュニティにできるだけ近くて、気心の合った近隣の人間関係を取り戻したいというだけではなくて、以下のような理由も背景となっていると考えられる。

県が公表している仮設住宅の入居者調査（96年２月～３月調査）によると、世帯主が65歳以上の世帯が42%、年収300万円未満の世帯が70%であり、被災世帯健康調査（97年10月調査）では、精神神経症状について「問題あり」とされる人が仮設住宅では、3,644人中1,768人、全体の48.5%もみられ、日本人平均15～20%に比べ倍以上の高率。「病気がある」と答えた人が2,366人あり、全体の64.9%にのぼっている。

県が行った第２回目の健康調査では、疾患がありながら「治療していない」と答えた人は、一般家庭11.4%、仮設住宅14.1%、災害復興住宅14.3%となっており、その理由として「医療機関が遠い」と答えたのは一般住宅4.8%であるのに対し、仮設住宅は17%、災

害復興住宅20.1％。また「医療費が高い」と答えたのは一般家庭9.6％、仮設住宅17.3％、災害復興住宅25.6％となっている。問題が仮設住宅から災害復興住宅へと移行していることがうかがえる。

また、仮設住宅の居住者を対象にした就労ニーズ調査（97年２月調査）によると、１万271人の有効回答者のうち就労中の人が3,563人、無職が6,484人。このうち今後の仕事に関する希望について回答があった6,335人のうち「雇用（パート、臨時を含む）を希望」が33.9％、「自営業（自営の手伝いを含む）を希望」が6.1％、「収入は少なくても随時働ける仕事を希望（60歳未満）」が9.7％、「シルバー人材センターの仕事を希望（60歳以上）」が16.1％という結果になっている。

この調査から見えてくることは、仮設住宅に住む被災者は高齢世帯が４割以上も占めており、７割の世帯が年収300万円未満であること。約65％の人が病気を抱えていること。そして、65％以上の人々が就労を希望しているという事実である。

仮設住宅に住む被災者の多くが高齢化しており、多くの人々が病気を抱えているわけで、交通や買い物が不便で、通院できる病院が近くになければ、とても安心して暮らしていけないという厳しい現実に直面している。しかも何らかの仕事に就きたいと願っている人々がかなりいるわけだから、移転先となる公営住宅の地域環境、交通の便は二重の意味で切実な条件となる。

公営住宅の供給サイドに立てば、仮設住宅に住む人々が戻りたがっている住宅街が、土地の権利関係が複雑な地域が多く、それらの地域に早期に大量の災害復興住宅を建設するのは困難な背景があったことも事実である。このため、兵庫県や神戸市では、住宅・都市整備公団や民間業者の建設した住宅の借上げ・買い取り制度を設け、被災者のニーズに対応する努力も行っている。

〔まちづくり協議会・行政・専門家の３極連携〕

土井幸平・大阪市立大学教授は「ここまできた震災復興――復興３年の現在」と題する論文で、地域による復興格差に触れたうえで、「大量の住宅を、しかも短期間に建設するという復興事業が精力的に行われ、大きな成果を挙げつつあることは、復興３年の事実であり評価される。しかし今後ともそれを地域社会の活性化、復興にどのように関係づけていくかが重要である。（中略）住宅復興と復興都市計画の関わりをさらに明らかにしていく必要がある。この問題を解くかぎのひとつは、基盤整備が終了し、建築活動が本格化し、あるいはこれから本格化する重点復興＝再開発事業地区である。被災地に配置された17の重点復興＝再開発事業地区を、住宅供給過剰の中で地域社会における人口、産業など都市活動の復興拠点としてどのように成功させていくかが都市復興３年の主要課題の一つである」と述べている。

また、土井教授は「復興３年の中で100に及ぶ復興まちづくり協議会が結成され、地域

復興の原動力となっていることは、わが国の都市計画、まちづくりの中で特筆すべき活動である。人のきずな、人のつながりが地域の救助、復旧、そして復興まちづくりに大きな力を発揮し、地域社会の復興拠点を築いてきた。まちづくりには人のつながりが重要であり、そして普段からのまちづくり活動の共有が基礎であることが示された。1980年の神戸市まちづくり条例を契機とするまちづくりの実践の積み重ね、まちづくり協議会を通じての住民と行政のやりとり、それをコーディネートする専門家群の存在が、被災地にネットワークされてまちづくりに大きな力を発揮した。（中略）復興まちづくりを支援するシステムが確立され活動しており、復興まちづくりの推進の力を支えている。例えば、まちづくり専門家派遣・まちづくり助成を行う神戸市、兵庫県の行っている復興まちづくり支援事業、行政と独立した非営利団体による複数の復興まちづくり支援事業が挙げられる。復興３年のまちづくりのさまざまな実践の中に、これまでの都市計画をブレークスルーする新しい局面、要素を含む数多くの実績が示されていることを見逃してはならない」と指摘している点は、被災地の復興に限らず、今後、わが国のまちづくりのあり方に重要な示唆を与えるものであろう。（注１）

第三節　健康障害と深化する「こころのケア」問題

健康問題は、住宅問題と並ぶ重要な課題であるが、とりわけ「こころのケア」が深刻な問題となってきている。

健康問題では、仮設住宅に住む人たちの約65％が何らかの病気を抱え、精神神経症状で「問題あり」とされる人が、日本人平均の倍以上もあるということは先に触れたとおりであるが、本誌第５章「保健・医療」で詳述しているように、仮設住宅から復興住宅などへの移転に伴って、健康問題は仮設住宅だけでなく復興住宅にも拡大していること、特に精神面で問題のある人は、仮設住宅、復興住宅だけでなく、一般住宅においてすら日本人の平均の倍以上という高い水準であり、一般住宅については、むしろ増加傾向にあるという事実に留意しなければならない。

また、精神面で「問題あり」とされる年齢層が、一般家庭、災害復興住宅で40～50歳代、仮設住宅でも50歳代がピークとなっているのが特徴だ。同時に仮設住宅の男性のうち酒への依存度が強い「重篤問題飲酒群」が13.8％と一般の男性の倍以上の出現率となっていることとも無縁ではなかろう。

震災後３年と１カ月が経った98年２月17日、兵庫県と大阪府の被災者向け仮設住宅や避難施設での「孤独死」は200人に達した。内訳は男性136人、女性64人。60代男性が53人、50代男性35人と続く。死因は病死176人、自殺17人などで、アルコール依存と思われるケースや自殺が目立っている、という。

兵庫県精神保健福祉協会の「こころのケアセンター」の新規相談内容を見ると、この３年間で第１位の「不安・イライラ」、第２位の「対人関係の悩み」、第３位の「うつ状態」、が年々増加しており、「アルコール関連」も97年度には第６位に浮上、男性に限ると第２位という高率である。

健康問題は、震災直後から３年間の経過の中でその内容は刻々と変化しており、症状も複雑化するとともに、精神健康面では増加傾向にあることは深刻な問題である。また、震災の精神的なダメージに加え、一家の柱であるという意識が強い中年男性層が、恒久住宅の確保の問題、収入の減少、失業やリストラなどのストレスが積み重なって、アルコール依存症へと追い込まれている実態がうかがえる。

また、兵庫県教委が96年７月に実施した県内すべての小・中学校を対象にした「被災児童・生徒の健康」に関する調査では、震災の影響でケアを必要とする児童・生徒が前年同期と比べ、277人も多い4,089人に上っており、被害の大きかった神戸市内では24％も増加していることがわかった。

精神科医、臨床心理士グループが行った２回の面接調査では、95年12月の調査で25％の高い出現率だった心的外傷後ストレス障害（PTSD）が、１年後には10％に減少していた

ものの、震災２周年のテレビ番組を見てから学校に行けなくなった中学生や、近所で火事を目撃してPTSDを発症した小学生など遅発性PTSDの問題が深刻化、複雑化している、という。この事実は、緻密な面接調査で初めて浮かび上がった予測外のこどもの「こころ」の問題の微妙さ、複雑さを私たちに突きつけている。

精神健康面の問題は、学校教職員の間でも大きな課題を残しているほか、被災者を支援しているボランティアや保健婦などにも広がっており、看護婦や保健婦など専門資格を持つ熱心な人ほど被災者の生活の現実に触れて悩み、抱えきれない重荷を背負ったり、本人が燃え尽き症候群に陥ったりするケースがある、という。

「こころのケアセンター」は、こうした支援者、援助者に対しても相談にあたり、さまざまな助言指導をしており、「こころのケア」は、今後、一層重要な問題となってくるだろう。

第三章

わが国社会の転換点に立つ復興

「阪神・淡路震災復興計画（ひょうごフェニックス計画）」の総合的な進行管理、推進方策、推進上の課題等について検討を行い、復興計画の円滑、効果的な推進を図るため、三木信一神戸商科大学学長を委員長として95年11月に兵庫県により設置された阪神・淡路震災復興計画推進委員会は、98年３月、「緊急復興３カ年計画」の終了を節目として「創造的復興への戦略」と題した同委員会の総括提言をまとめ、兵庫県はこれを受けて同月、「阪神・淡路震災復興計画推進方策」を策定した。

同委員会はこの１年前の97年３月に中間報告をまとめているが、今回は２年半にわたり阪神・淡路震災復興計画の推進をフォローアップしながら、今後７年間の復興計画を効果的・着実にすすめるための戦略について、特に考慮すべき問題を中長期的な観点から「総括提言」という形で集約したものである。

「創造的復興への戦略」は、特に緊急を要するインフラ整備、住宅の確保、産業の分野について少なくとも震災前の水準に回復させるという緊急復興３カ年計画の目標はおおむね達成されつつある、としながらも、「基礎的な生活基盤がほぼ回復したとはいえ、震災がなければ到達したであろう活動水準との開きは大きく、復興計画全体の目的を達成するための本格的取り組みはこれからが本番だ」とし、「今後の復興にあたっての基本的視点」を提示している。その中でも以下の二つの視点に特色がある。

［震災の教訓と『復興文化』］

ひとつは「震災の経験と教訓」として「３年を経てまず再認識すべきことは、震災の経験と教訓を風化させることなく継承し、その教訓を将来に生かすことである。われわれは震災から数多くのことを学んだ。すなわち①震災後の混乱の中で大きな力を発揮したボランティアなど、人と人のつながりの再認識②建築物の構造強化のみならず、社会システムなども含めた災害に強いまちづくりの必要性③現在の都市を構成する諸設備やその運用も含め、一極集中システムをとる経済効率優先の考えの反省と、近代技術への過度の依存の危険性等である。また、復興の過程において、被災者支援におけるボランティア、ＮＰＯと行政との間に生まれた協働や、復興事業を具体化する中での様々な経験も貴重なものである。

震災から得られた様々な教訓や課題については、現在も様々な分野で英知を結集しつつ、調査研究が続けられている。それをさらに発展させ、得られた成果を実践することによって、阪神・淡路地域を復興のモデル地域としていくことはもとより、大災害からの復旧・復興のために、諸制度の抜本的な改革や新しい仕組みの創設等について、広く内外に提案していくことが重要である」とする。

もうひとつの視点は「『復興文化』の創造」である。「『創造的復興』という目標が生まれた背景には、本格的な成熟社会のあり方を模索しつつあった時に起こった震災からの復興は、単に震災前の状態に戻すという考え方ではいけないという危機感、また、この機会

に、これまでの社会通念や組織の枠組みに縛られずに、新しい社会づくりができるのではないかという発想があった。このような認識に立てば、復興に向けた新たな取り組みを通じて、われわれの価値観や政策の優先順位も変化して当然である。高齢社会下の近代都市を直撃した未曾有の大災害からの復興、その前例のない目的を実現するためには、常に復興の目的と復興事業の意義を問い直しながら、現在進めている復興の過程やあり方自体が、新しい文化、いわば『復興文化』の創造であるとの認識をもち、果敢に創造的復興への道を歩んでいかなければならない」と述べている。

具体的な提言は、阪神・淡路震災復興計画に掲げられた基本目標①21世紀に対応した福祉のまちづくり②世界に開かれた、文化豊かな社会づくり③既存産業が高度化し、次世代産業もたくましく活動する社会づくり④災害に強く、安心して暮らせる都市づくり⑤多核・ネットワーク型都市圏の形成――の５つの領域の分野ごとに逐一、現状・主要課題についての認識を示した上でそれぞれの領域ごとに提言が行われている。

広い領域にわたる諸提言を紹介することは本稿ではできないが、総括提言全体を流れる基調は、上に述べた２つの視点を中心に貫かれているといえるだろう。すなわち一本の柱は「住民主体の復興の促進」であり、もう一本の柱は「文化」だと集約してしまうのはかなり強引ではあるが、10カ年にわたる行政計画である復興計画の推進にあたって、これらの視点を基本に据えることを求めた点で、特筆されねばならないだろう。

ここでいう「文化」とは、基本的視点でも述べられているのであるが、「歴史的に形成されてきた地域の文化性を前提としながら、さらに復興の原動力となるような、新たな個性ある地域文化の創造をめざすことが、まちづくりや産業の復興を進める上で最も重要な鍵となる」と表現されているように、いわゆる「地域文化」という概念に加えて、「復興の原動力となる新たな個性ある地域文化の創造」を含めた「文化」という意味で、先に紹介した『復興文化』とも重なってくる。

〔市民社会の萌芽〕

こうした角度からの具体的な提言を、いくつかピックアップしてみると以下の通りである。

①市民参画システムの実現‥‥震災を契機に生じたかつてないボランティア活動の高まりを、システムとして定着していくことは、先導的な福祉のまちづくりを進める基礎となるもの。市民参画のシステムとして、行政施策の策定・実施にあたっては、ボランティアのノウハウを生かし、政策検討段階でＮＰＯ、外国人等民間の参画ができるなどの制度作りを進めることが必要。

②文化事業への市民参加システムづくり‥‥市民が、文化施設の事業について、事業企画への参加や、舞台スタッフとしての技術習得と参加等により、主体的に参加できるようなシステム作りが必要。

③新たな地域産業としてのコミュニティビジネスの振興‥‥生活関連、福祉関連、文化関連等の都市生活に密着した分野で、既存の製造業・サービス業等のこれまでの蓄積を活用したり、ＮＰＯ等の活動を発展させて、小さな単位の経済活動が相互に関連しながら地域を支えていくような、新たな地域産業としてのコミュニティビジネスの振興が必要。

ここにピックアップした提言は、二つの視点に絞ったものの中でも、その一部に限られるが、近代的大都市を直撃した大震災という特異な経験と、そこから復興しようとしている阪神・淡路地域が、過去３年間の復興の経過を踏まえ、今後の復興においてどのような視点をもって臨もうとしているのか、その一端を披露しようとしたに過ぎない。それでも、ここに取り上げた提言には、大震災の被災地という特殊な背景にとどまらない、わが国社会全体の転換点の萌芽が読みとれるのではないだろうか。

総括提言の最後の「総合的推進のために」の中でも、保健・医療・福祉の場での市民団体の活躍、文化分野での市民の自由で熱気ある活動、さらにはこういった活動をコミュニティビジネスのような新しい産業に結びつける動き、災害発生時の専門家やボランティア、災害に対する備えをコミュニティで進める自主防災組織の活動などが見られ、また、都市の再建、再生に役立つ知識・技能を持つ専門家のまちづくりアドバイザーとしての働き、まちづくりに継続的な支援を続ける市民組織活動などを列挙し、「復興のあらゆる局面で、市民の参画による新しい市民社会の姿が被災地に現れつつある。このような市民参画の動きの高まりを発展させて、復興の各局面で市民の参画と行政のパートナーシップが展開されるように、横断的なシステム作りを進めなければならない。このために、関係行政機関の連携とともに、被災者をはじめとする県民や団体、企業等各分野で復興にあたるそれぞれの復興主体が意見交換や情報交換を行い、ビジョンと情報を共有する仕組みづくりを進め、その定着を図っていくことが重要である」と述べている。

阪神・淡路大震災が起きた1995年は「ボランティア元年」と呼ばれた。悲惨、凄絶を極めた未曾有の大災害のなかにあって、被災地のみならず、全国の人々に勇気と希望を与えてくれたのは、空前のボランティア活動が、全国から駆けつけたボランティアたちによって展開されたことであった。

すでに国際的に実績を積み上げていた医療専門の国内の医療ボランティア団体がいち早く被災地に入って活動を立ちあげたのをはじめ、さまざまな専門ボランティア団体が動いたのは重要だが、一方、そうした専門性を持たない各種団体や組織に属さない個人、とりわけ全国から被災地に続々と駆けつけた若者たちの行動は、多くの国民に感動を呼び起こし、これを知った若者たちが「自分も何かできるのではないか」と、さらにその輪を広げ、震災後わずか４カ月間だけでも120万人を超える、まさに空前のボランティア活動が被災地で繰り広げられたのであった。

このエネルギーが、被災地の人々を元気づけたのはもとより、被災直後からの復興全体をバックアップしていく原動力となったといっても過言ではなかろう。

全国の若者たちを被災地に駆り立てたものは何だったのだろうか――。それは、いまもって明解に表現できることばはないが、私たちの若者観は、これを契機に大きく変わったことは事実であろう。終戦50年という節目にあって、20世紀もあとわずかで終わりを迎えるこの時期に、若者を取り巻くさまざまな問題が次々と社会問題化しているなかで、人々は震災後の若者たちの思わぬ行動力の爆発に瞠目し、21世紀への希望の足がかりをつかんだのではないだろうか。

ＮＰＯ法（特定非営利活動促進法）が、97年度末ぎりぎりの98年３月19日に衆議院本会議で可決、成立したのは、阪神・淡路大震災でボランティア活動の大切さが理解され、これからの市民活動にぜひとも必要な法律として成立を支持した幅広い国民の期待がかかっていたからであろう。

非営利の市民団体への寄付金に対する税制上の優遇措置が見送られたが、この法によって市民団体が社会的に認知されることによって活動がしやすくなるということで、一歩、前進と受けとめられた。

法律の内容に不満や批判はあるものの、長年、市民活動の懸案だったＮＰＯ法が曲がりなりにも成立したことは、わが国社会が、市民社会の形成に向けて動き出す第一歩を記したという意味では画期的なことである。阪神・淡路大震災は、その大きなきっかけとなった。

阪神・淡路大震災に続いて97年１月に起きた日本海でのロシアタンカー重油流出事故でも、全国からボランティアが駆けつけ、予想以上の早さで自然環境の回復が進んだ。

しかし、その後の阪神・淡路地域におけるボランティア活動に問題がないわけではない。阪神・淡路震災復興計画推進委員会は「創造的復興への戦略」で、「震災直後から現在に至るまで、空前の市民公益活動が展開され、行政が様々なノウハウを学び、それを施策化するなど、行政とボランティアの新たな協働の関係も芽生えつつあったが、時間の経過とともにその連携が弱まり、市民参画や行政とのパートナーシップ形成の動きが低調となり、行政主導の市民活動支援になりつつある印象がある。従って民間関係者の一層の活動を期待し、市民活動と行政の協働のための基盤・システム・支援活動に力を入れる必要がある」と警鐘を鳴らしていることは見過ごされてはならない。

〔都市復興から人間復興へ〕

「創造的復興への戦略」のなかで「行政とボランティアの連携が弱まり、市民参画や行政とのパートナーシップ形成の動きが低調となり、行政主導の市民活動支援になりつつある印象がある」と指摘されているが、それは震災後の高揚期と比べ、行政とボランティアとの連携が低調になったということであって、ボランティア活動そのものの質的な低下を指しているわけではない。

むしろ注目されるべきことは、仮設住宅から恒久住宅への本格的移行期に移ると同時に、

ボランティア団体や各地の住民によるまちづくり協議会などが、この移行期の本質的な問題を的確にとらえ、災害公営住宅への入居前の現地見学会、入居者同士の事前交流会、入居後の交流イベントなど、入居者の不安を取り除き、入居者同士の顔合わせの機会を設け、新たなコミュニティ再生のきっかけづくりを行うなど、一見地味に見えるが、実はもっとも大事な新しいコミュニティ形成の下地づくりを行っている。

避難所から仮設住宅、仮設住宅から恒久住宅への移転という３度にわたる生活環境の激変という、いやおうのない過酷な試練にさらされる被災者たちに、共感を持って寄り添う活動は、３年以上にわたるボランティア活動の成熟であり、大きな到達点を示すものといえよう。

しかし、ボランティア活動の真の力量が試されるのは、むしろこれからが本番かも知れない。仮設住宅での孤独や健康問題、人々のふれあいの問題は、そのまま災害公営住宅など恒久住宅に場所を移し、かつて下町の長屋などが軒を接していた生活環境のなかで生活していた多くの高齢者たちは、中高層のコンクリートの建物での生活という環境の激変にどう順応していけるのか、３度目の移転を強いられた先で、またもやコミュニティづくりを一から始めるという気力をどこまで持続することができるのか、新たな課題がまた生まれている。

すでに恒久住宅に移った人々が、鉄の扉付きの高層住宅で、長屋的人間関係があったかつての仮設住宅をなつかしむ声が少なくない。

一方、いよいよ恒久住宅への移転が本格化するに従い、仮設住宅はますます過疎化して、コミュニティとしての生活環境は崩壊しつつあり、仮設住宅の統廃合は避けられない。仮設住宅から恒久住宅に移って、かえって人々が孤立したり、健康を損ねている傾向が県の調査でも現れている。

取り残された仮設住宅に住む人々、恒久住宅に移った人々、県外に避難して帰りたくても帰れない人々、あるいは一般住宅に住まいながらも日本人の平均よりはるかに高い確率で精神健康面の問題を抱えている人々‥‥つまるところ阪神・淡路大震災の被災者一人ひとりが、何らかの問題を抱えて生きている。

行政は時の経過とともに刻々と変化する課題に、さまざまな施策を提供してきた。そして今後、一層、個別化、複雑化する問題に「きめ細かな対応」をすると強調している。しかし、大切なことは、きめ細かな施策がどのように有機的につながって、被災者の個別の状況を改善していけるかということである。だが、これほど複雑で、予測を超える被災者の個別の状況に対して、行政だけで対応できるものではない。そこにボランティアの役割の重要性が認識されたのであり、また、種々の領域にわたる専門知識、専門技能を有する専門家群の協力があり、この三者が連携して復興に大きな力を発揮してきた。

それが応急から復旧、復興へという第１ステージから第２ステージの段階であった。これから始まる第３ステージは、仮住まいの生活からようやく恒久住宅の場に移行し、これ

までに述べてきたように、そこで新たな課題が生まれ、問題は複雑、個別化の傾向を示している。このため、これら三者の連携に加えて、被災者が今後ともその課題に取り組むことが重要となる。平成９年９月の第３期兵庫県県民生活審議会（会長　神戸商科大学学長三木信一）の中間報告においても、「21世紀の社会経済の実現を図るにあたり、『行政の改革』と県民、生活創造活動団体、企業等を中心とした『民自律社会の確立』が不可欠である」としており「行政だけではなく、県民や生活創造活動団体、企業などの民間部門においても、自律型、自己責任型への転換が求められている」と指摘している。

また、これまでのように三者の連携というだけでは、被災者たちと直接、接していく最前線の人々が消耗していく危険がないとはいえない。先にも触れたように、「こころのケア」を担当する看護婦や保健婦、ボランティアたちの「こころのケア」が必要になっていることにも、それは現れている。

複雑、細分化していく被災者たちの問題に対応していくための基本的な「目標」「原則」といったものが打ち立てられねばならないのではないだろうか。例えば、デンマークには「高齢者福祉の３原則」というものがある。それは①自己決定権の尊重②人生の継続性の尊重③残存能力の活用――というものである。施設でのケアか、在宅介護を受けるのかといった問題に対しては、本人の自己決定権を尊重するということ、高齢者にとって人生や生活の変化が大きなストレスとなることから、例えば生活の場を施設に移す場合でも、それまで慣れ親しんできた家具やカーテンなどをそのまま施設で継続して使うことによって、生活環境の断絶感を和らげること、また、必要以上の介護などをするよりも、その人が持っている心身の残存能力をできるかぎり生かし、あるいは機能を回復させることによって、人間としての誇りや自信を持てるように支援していく、という考え方である。

福祉の現場にいるさまざまな職種の専門家やホームヘルパーやボランティアが、この原則を共有し、あらゆるケースにこの原則を照らし合わせることによって、具体的な施策や対応を決定しているのだ。

阪神・淡路大震災の被災者は、高齢者ばかりではなく、中年層からこどもまで含む広範な層であるだけに、基本原則を樹立するのは、もっと複雑で困難だろう。「阪神・淡路震災復興計画」には「人と自然、人と人、人と社会が調和する『共生社会』づくり」を基本理念とし、また、基本方針の中に「利便」「効率」「成長」を重視する都市文明への反省として、「安全」「安心」「ゆとり」をキーワードとする都市復興をめざすとし、震災からの復興は、単に以前の状態に回復するだけでなく、新たな視点から都市を再生する『創造的復興』でなければならない、としており、震災から復興３年を検証してきた阪神・淡路震災復興計画推進委員会はその総括提言で、この基本方針の妥当性を再確認しているが、これから本格復興へ向かうときにあたり、都市復興論とともに本質的な「人間復興論」も求められている。

三木信一委員長の「創造的復興への戦略」の「おわりに」の一文は、震災を経験し、復

興に携わってきた多くの被災者、関係者の３年後の心境と決意を象徴的に表現していると思われるので、その一部を紹介して、本稿の結びとしたい。

三木委員長は「まず、いろいろなところで、未だに『震災によって被った傷』が存在することを再認識すべきである」としたうえで、次のように述べている。

「われわれは被災者として、また被災地として、あの時の記憶とその後の経験を忘れずに、その教訓を生かしていかなければならない。つまり、『震災の記憶と教訓を風化させない責任』があるということを、改めて認識しなければならない。

そして、このような困難を乗り越え、『破壊の中からの創造』を手にしたとき、われわれは新しい社会の実現を先取りできる。被災者、被災地であるがゆえに、『一足早い未来への可能性』を、ほかの地域に先んじて与えられていることを認識し、誇れるような未来をつくりだしていかなければならない。また、このような取り組みの成功は、将来の全国、そして全世界の人々の模範となり、教訓と希望を与えるものである。

自然の力のすさまじさを目のあたりにして、がれきの中で立ちすくみ、人間の能力の限界について無力感を身にしみて味わいながら、復興の過程で人間の温かさと可能性について多くを学んだ被災地であるからこそ、生活面、産業面等の構造的課題を解決するためのこれからのまちづくりという、参照すべき前例のない難しい問題に説得力のある答えを見出すことができるに違いないと信じたい」

〈参考文献〉

(注１)「ここまできた震災復興1997」(日本都市計画学会関西支部震災復興都市づくり特別委員会・1997年11月)の序章

(注２)「しみんふくし国際フォーラムの記録」市民福祉国際フォーラム実行委員会編　草風館　1991年９月　「そしてデンマークへ」奥野哲士

「阪神・淡路震災復興計画」兵庫県阪神　淡路大震災復興本部　1995年７月

「阪神・淡路震災復興計画推進方策」兵庫県阪神・淡路大震災復興本部　1998年３月

「[illegible]」阪神・淡路震災復興[illegible]　1998年３月

「阪神・淡路大震災　兵庫県の１年の記録」兵庫県知事公室消防防災課　1996年６月

座談会　「３カ年を振り返って」

出席者

新野　幸次郎　震災復興誌編集委員会顧問（(財）阪神・淡路大震災記念協会顧問、(財）神戸都市問題研究所所長）

[illegible]本　信　震災復興誌編集委員会顧問（(財）阪神・淡路大震災記念協会理事、神戸商科大学前学長）

端　　信行　震災復興誌編集委員会委員長（(財）阪神・淡路大震災記念協会研究企画委員，国立民族学博物館教授）

進　行

林　　敏彦　震災復興誌編集委員会副委員長（(財）阪神・淡路大震災記念協会研究企画委員、大阪大学大学院国際公共政策研究科教授）

開催日　1998年12月14日（火）

林副委員長　今年度の震災委復興誌は３巻目ということで、復興計画10カ年のうちの、緊急を要する住宅復興、インフラ整備、産業対策について策定された緊急３カ年計画の最後の年を対象期間としています。

そこで、復興３カ年をここで振り返ってみてはどうかとの提案が、震災復興誌編集委員会でなされまして、各章末に委員の先生方に「３カ年を振り返って」をテーマにしてご執筆いただくことになりました。

本日は、顧問の先生方にもご参画いただいて、同じテーマで全体を見据えた座談会を行い、この内容を第１部「総論」に掲載したいと思いますので、よろしくお願いします。

左より林氏、新野氏、 三木氏、端氏

1．震災直後の状況について

林副委員長　それでは、きょうは阪神・淡路大震災の復興誌のための座談会ということで３人の先生にお集まりいただきましたが、初めに復興３カ年を振り返ってみたいと思います。

まず最初に、阪神・淡路大震災発生直後の皆さんの状況についてお聞きしたいと思いますが、新野先生はどうしておられましたですか。

新野顧問　前日、神戸大学の職員と卒業生の碁の会がＪＲ六甲道駅南でありましてね、それに夜遅くまで行っていたものですから、家に帰ってちょっと残っていた原稿を書いて、割に遅く寝ました。それもあって、気がついたときは振動がほとんど終わりかけていたのです。

それで、びっくりして起きまして、それから慌てて電灯を探して部屋の混乱した状況をみてまわりました。妻の母親が２階に住んでいたものですから、そこへ上がってみると、本箱が倒れていましたが、ちょうどいいぐあいに机にその本箱が倒れかかって、本だけ母親の布団の上にうわっと山積みになってました。まあ、けがはなかったのでほっとしました。

夜が明けますと、ある友人が単車に乗って私の家の様子を見にきてくれまして、その友人から、あちこちのいろいろな状況を聞きました。そのあと、ちょっと出歩いてみたりして、だんだん時間がたつにつれて、これは大変だなということがわかるようになりました。

林副委員長　三木先生はどちらで被災されたのですか。

三木顧問　僕は自宅で被災しまして、初めのあの上下動で一瞬体が浮いたというところまではしっかり覚えているんですが、食器類あるいは花瓶類が全部落っこちましたから、猛烈な割れる音、後で見ると、僕の部屋は天井まで書棚なんですが、下２段は大丈夫で、３段から上は全部落っこちてました。

昔、伊勢湾台風のときに我が家が倒れそうになりまして、そのときから非常に災害に対する恐怖心があって、どの部屋にも懐中電灯をまるでホテルのように置いています。すぐにその懐中電灯で照らして、割れてるガラスを踏まないように立ち上がるというところからスタートしましたね。

真っ先に、やっぱり学校が心配だったですから、朝御飯も簡単に済まして、学校へ歩いてまいりました。大体タクシーで10分の距離が、僕の弱い足ではちょうど１時間強。その間、舞子周辺は比較的被害が少ない場所でしたから、倒壊した家はなかったので、大学は大丈夫だろうと思ったのですが、見るまでは心配だったですね。僕は、８時前に学校に着いたのですけれども、９時までに職員が５名しか来れなかったですね。

それから、手分けをして被災状況を調べているうちに、だんだん恐ろしくなってきた。研究室のほとんどが、天井までの本棚が全部倒壊して、それからドアが内開きですから開かないのです、 100％開きませんでした。

そんな状況だったですね、当日は。

林副委員長　端さんは如何ですか。

端委員長　僕は自宅が京都ですから、朝寝床の中で震度５の大きな揺れは体験しましたけれども、自宅の被害はなかったですね。その瞬間は東海大地震だと思った。京都でこれくらい揺れるんだったら、もう東海にかなりごついのがきたと、一瞬そう思ったんです。

当日は、僕は関学へ行く日だったのです。それで、かなり早い時間から起きていたのですが、８時前ぐらいに、私が家を出るころは、テレビをつけてもどこがどうなっているのかまだ出てなくて、まだもうひとつ状況がよくわからなかったですね。

京都は市バスは全然影響なかったので、四条河原町まで行ったら、もう阪急は動いていませんでした。

そこで、関学に電話すると、「いやとてもとてもそんな状況じゃああありません」との返

事で、すぐ休講とわかりました。今のお話のように、やっぱり気になるのは職場ですが、職場にも全然行ける状態じゃなかった。ただ、その時点では大阪と京都を結ぶ京阪電車だけが動いてるというアナウンスがあり、それで淀屋橋へ出て、梅田まで地下鉄はとまってましたから歩いた。梅田界隈の各ビルはガラスが全部壊れて、阪急の梅田駅なんかもうがらんどうで、人っ子ひとりいない、「あらーっ」という感じでしたね。

だから、家出るときはまだ神戸直撃というニュースはなかったのです。僕がうろうろ電車を頼ってるうちにだんだんと神戸だということがわかってきて、その日は交通機関が全部とまっていて結局、千里の博物館まではたどり着けなかったですね。

ただ、私の部屋は、三木先生のお話のように、見事に開かなくなってしまっていた。内部の本棚が全部倒れていて、それでもう開かないのです。うちの80人ちかくいる研究者のうちで、部屋の扉が開かなかったのが４人いたのですけど、その１人だった。だから扉に穴をあけるなど私の研究室は大変でした。

林さんも、大変だったんじゃないですか。

林副委員長　私は東灘の家で寝てまして、目が覚めたらものすごく揺れてるわけです。このまま家の外へほうり出されると思いました。ところが私、不思議と恐怖心はなかったです。何かすごく揺れてるなと思ってね。

そして、家の外へ出ようと思ったら、家の中のあらゆるものが倒れて壊れて、まさに足の踏み場もないわけです。はだしで出ると足をけがするような状況です。そこを何とかかんとか真っ暗闇の中で家族の無事を確かめて、表へ出たのです。私の家はテラスハウスで10軒つながってるのですけど、皆さん三々五々に出てこられて、「今のは一体何ですか」という話ですね。寒い中震えてたら、ちょうどそのときご近所の若い人で大阪市内のホテルに勤めている人がいて、夜勤上がりでバイクで帰ってきたのですよ。その人がすごい顔して上がってきて、「えらいことになってる」と言うのですよ。「家が全部つぶれてるで」と言うのですね。

「えっ」と思いましてね。それから、夜が白々と明けてきたわけですが、うちは斜面の真ん中辺にあるんですけれども、南の斜面を見たらふだん見えない景色が見えたんです。つまり建っているビルが倒れているものですから、すうっと見通せるんですね。それがものすごい印象的でしたね。

２．震災復興への取り組みについて

林副委員長　さあ、それから３年たちまして、ここにいらっしゃる先生方、皆さん、震災復興に非常にご尽力いただいた先生方ですけれども、まず新野先生は都市再生戦略懇話会の座長など、震災復興への取り組みを真っ先にしていただいたわけですが、これまでのと

ころで特に印象に残っていることをお聞かせていただけませんでしょうか。

新野顧問　都市再生戦略策定懇話会の方の取りまとめには、みなさんにご協力をいただいてやりましたけれども、その前に汎太平洋フォーラムの関連で、神戸新聞の崎山さんなどが、何か新しい研究会で震災復興をどう処理していったらいいのか、衆知を集めてやろうではないかという話がまいりました。そこで作家の陳舜臣さんやYMCAの今井重繁雄さんなどのご協力も得て、ひょうご創生研究会という形で、６つぐらいボランタリーな研究会をつくりました。また県の方では、先ほどの都市再生戦略策定懇話会というのが始まりましたし、神戸市でも同時に震災復興検討委員会が始まりました。そんなことで、震災があってからすぐ、走り回ることになりました。

新野　幸次郎

今、思いますと、何よりも一番最初に申し上げなくてはならないのは、わが国の危機管理がこれだけ頼りない形であったのかと認識させられたことです。有事研究などは全然ありませんでした。

すなわち、いわゆる大都市直下型の地震を考えて、それが起こったときどうするかなどということは全然考慮してませんでした。

考えてみると、４つのプレートが入り込んでいるような島国でありますと、本来国づくりをするときに、地震が起こったらどうするかという問題について、十分考えながら国土計画がなされなければならなかったはずです。ところがそういう配慮は全然なく、大都市づくりも、地震の心配のない西欧並みに進んだ。いや西欧以上の形で展開をした。この辺が非常に大きな反省点だったと思います。

その中で復興についての対応の仕方も、有事研究がないものですから全然準備がない。私どもも急場の勉強で、何か整理をしていかなくちゃいけないという大きな課題を背負った。これからは、救済と救援と復興の問題、そういうことを全部含めて、準備をする体制をどうつくったらいいかを事前にやっておかないと、間に合わないということがわかりました。

それから、特に感じましたのは、企業セクターが活動していなければ、大変な混乱が起こったのじゃないかということです。というのは、行政は、ある段階までは手出しができなかった。それでも暴動のような混乱が起こらなかったのは、一つは、友人とかコミュニティーの人たちが支えてくれたからです。もう一つは、企業の方が３日もしたら社員の動向を全部つかまえてたんですね。それで、社員に対して、救援物資も補給し、住宅も確保していった。従来わが国は企業社会と言われる批判もありましたけれども、このたびは企業セクターの活動が、ボランタリーセクターと一緒になって被災地の混乱を防ぐことに

なった。これは大きな経験だったと思いますね。

林副委員長　三木先生は、震災復旧・復興に最初から深くかかわっていただいてるわけですが、特に阪神・淡路震災復興計画策定調査委員会の委員長などを務めていただきまして、何か３カ年の中で心に残っていることがございますか。

三木顧問　今思い起こしますと、一番最初に思ったことは、大学自体が２億7,000万円ほど被害がございましたので、これをどう復旧するか。直後に、後期の定期試験がありますし、入学試験がございます。鉄道が寸断されている状況で、試験会場を緊急に確保しなきゃいけない。だから、大学と同時に大阪の会場の確保、要員をどう配分するか。もうそれこそ大学内の問題にてんてこ舞のときに県の方から復興計画策定調査委員会のお話をもらいました。それを春に立ち上がって、今から思えば皆さんよくおやりいただいたなと思うぐらいの短期間、６月の終わりに知事に報告書を持ってまいりましたから、正味約３カ月ぐらいの間に、通常の行政計画なら２年半から３年かかるような長期計画を、しかも中身があり、タイムリーで、復旧活動や将来に向かっての長期計画の素地になるようなものをつくり上げたわけですから。本人の僕は無我夢中だったんですけれども、皆さん方のご協力、あるいは陰で働いていただいた、特に資料の調達、確保、整理、そういうものを委員の方に提供いただいた職員の方のご苦労は大変なものだったという気持ちがいたしますね。よくまああの短期間でできたなと。いろいろ批判もあるとは思いますけれども、それが一番頭に、いまだに残ってて消えないわけですね。

林副委員長　第１回目の委員会の開催は１月でしたか。

三木　信一

三木顧問　あれは産業復興会議で、１月20日過ぎだったと思います。県の公館でやりました。

あのとき、僕は非常に恥ずかしい思いをしまして、一流企業の経営者の方もジャンパー、マフラー姿で来ておられるのに、僕だけネクタイ締めた場違いの姿で……。電車を乗り継いで神戸駅から歩いて公館までは参りましたけれども、ストーブはない、飲むお茶も温かいものはない、ウーロン茶の缶を震えながら飲んだあのときの光景も、終生忘れ得ないと思いますね。

神戸商科大学は2,000名弱の学生なんですが、全員の安否を確認できたのは２週間余りたってからなんです。今、新野先生がおっしゃったように、企業は２日か３日以内でしたから、何かもどかしさを感じましたね。

林副委員長　端先生が、阪神・淡路震災復興計画推進委員会の委員として、特にその文化専門委員会の専門委員長を務められるなど、復興にいち早く文化という視点を強調なさったわけですけれども、３年を振り返っていかがですか。

端委員長　これは震災の議論をするときは、よく時間が経つと風化するって言うでしょう。僕の場合、全然風化どころか、震災ということの意味がどんどんどんどん、時間が経つほどに自分の中で膨らんできた。先生方でもそうじゃないですか。

建築家の安藤忠夫さんとか僕とか、それから大手前女子大の米山先生とか何人かの方が、この神戸・阪神文化はどうなるのかという、その気持ちがまずものすごく強かった。だから、いろいろな議論の中で、やっぱり文化復興ということを一つの基本理念に立てなくちゃいかんのじゃないかという声があがった。また、会議が開かれた公館のすぐ横の教会が全壊しており、その会議をやっている横でそういう光景を目の当たりにしているわけですから、余計そういう印象が強かった。そういう立場から、もう目に見えるものも目に見えないものも含めた、そういう神戸・阪神文化、これを支える方法は何かないかという、それが一番大きな問題ですね。

多分そういう中の議論として、恐らく創造的復興という基本理念も生まれてきたんだと思うんです。普通の物と人の復興なら、とにかく時間とお金をかければ何とかなるけれども、文化というのはそう簡単に元の姿へ戻るのかどうか、全く我々にとって未経験の問題でした。そういう意味では、その後復興計画ができて、それを推進するという中で、住宅とか都市とかいろいろな問題とともに文化という部会を設けていただいて、そこでとにかく文化の議論を続けてきたということは、僕は大変重要な問題だと思うんです。ただまあ、課題は幾つか残ってはおりますが、その中で市民がそれを共有するという機会がたくさんできましたので、そういう点ではいかにも兵庫県らしい、文化行政の推進県兵庫にふさわしいような文化復興を少なくとも議論をし続けてきた、そういう思いは非常に強いですね。

新野顧問　私も今ふっと思い出しましたが、そういう点では、林先生や大阪商大の小森先生が一緒になってレクイエムの演奏会をやろうというので、場所をどこか探すということになって、朝日新聞社の朝日ホールを借りました。ただ、当初はまだ傷んでてやれないというので、ちょうど私の友人が当時朝日ビルの社長をやってましたから、彼に頼んで、直ったら最初に無料で使わせてもらうということで、やっていただいたんです。すごい人気だったですね。

それともう一つは、もう少したってからの西宮で高等学校の隣の講堂を借りてやりましたが、これも満員の人でしたね。

林副委員長　私どもそのとき考えたのは、どういうことができるかと。まず最初にきっち

りと死者を弔うといいますか、気持ちに踏ん切りをつける意味でも、やっぱりきっちり悲しもうということで、モーツァルトのレクイエムという曲を取り上げました。音楽家に呼びかけたところ、皆さんもちろんボランティアで出演していただける。それで新聞なんかにお願いしまして募りましたところ、大体そのホールの席の倍以上の葉書での応募がありました。皆さん、もう切実な思いを葉書にいっぱい綴っていらっしゃるわけです。だけれども、何分席が限られてますので、泣く泣く半分の方にお断りしたんです。それで演奏会やりまして、小森先生にきょうは亡くなられた方に思いをいたす会であるから拍手をしないでくださいと言っていただいて、モーツァルトのレクイエム、これがすごかったですね、急ごしらえのオーケストラと合唱団ですが、最後は拍手なしで、まだ暖房もない寒い会場で、すごい演奏になりました。あそこから始まったという感じがしますね。

新野顧問　それと、今、端先生がおっしゃった神戸の文化復興では、市民団体の中から、例えばアート・エイドのような形で、広がっていきまして、ほかにない形の展開になってゆきました。１年後にはアート・エイドの組織は東京でも会合をやりました。そのときは、私も駆り出されて行きましたが、そういう活動の強いエネルギーが生まれてきたというのは、一つの発見だったと思います。

端委員長　少なくとも文化支援という形としては、行政なんか完全に後をついていくという感じでしたからね。だから、さっき新野先生おっしゃってましたけれど、そういう点では本当に市民の力をつくづく感じました。

林副委員長　今、文化の話が出ましたが、住宅復興、それからインフラの整備、それに産業対策、この３つにつきましては、いわゆる緊急３カ年計画というのが立てられまして、９年度で３カ年がちょうど終わるわけです。それで、振り返ってみますと、平成９年度末の実績で、インフラで言いますと数字では予算ベースで 103％ですか、住宅においては発注ベースで135％、産業については純生産ベースで復興指数が 100.2と、数字の上では結構立派に計画どおりの復興がなったというふうになっているわけです。

しかし一方で、トータルで震災以前の状況に戻ってるとはいうものの、神戸の人たちの間では、いや、やっぱり８割復興じゃないのとか、あるいはいいところもあるかもしれないけれども、ここはまだまだですよといった声がたくさん聞かれるわけです。分野別、地域別、規模別に見るとまちまちといいいますか、しっかり元へ戻ったところと、まだまだ苦戦をしているところがあるということですね。

3．震災復興の3カ年の総括について

林副委員長　こういった現状を踏まえた上で、震災復興3カ年の総括といいましょうか、どこまで来れたかということをちょっとお聞かせいただきたいんです。

新野先生、いかがでしょうか。

新野顧問　幾つかの例を挙げながらちょっとお話をできたらと思うんですけど、私は神戸の震災復興の一つは、ハードの復興ができてもなかなか元に返れないという象徴的なものとして、港湾の問題があるのではないかと思うのです。

神戸港は1年ちょっとでほぼ完全に直ったのですけど、ところがコンテナはまだ7割強ぐらいしか返ってきてないですね。その一番大きな原因は、震災1年有余、ほかの港にみんな荷物が移っていくようになった。それから、日本の港湾労働のあり方、港湾労働というのは近辺の国々では1年360日ぐらい働いている。しかも24時間労働で働いている。さらに賃金は、日本に比べると非常に安いかたちで港湾維持がなされている。このため、近隣の国々の釜山だとか基隆だとかシンガポール、香港だとか、そういうところへみんな荷物が移っちゃう。また、日本の国内でもほかの港に移っている。そうすると、元に返るのにはよほどの条件が変わらないと難しい。

したがって、ハードが完全に復旧し、むしろ前より強化されても、なかなか元へ戻らない。ほかの産業にもそれがある。観光もそうです。それから、一番最近の神戸市の統計要覧というのを見てると、神戸市の駅の乗り降りの数とか、観光客の数とか、そういう数を見ると、みんなだめなんですね。そういうように見ていきますと、やっぱりあのときにいままで神戸を支えていた諸条件が、欠けてきて、神戸に行ってみようという意欲を阻害して、元に返るのはなかなか難しい。

それから、産業によりますが、例えばケミカルシューズがいい例ですけれども、今までケミカルシューズを支えたその周辺に、低賃金の割に能力のある家内労働の人が集まっていた。その工場が震災でなくなってしまった。よほど生産性の高い高品質の、付加価値の高い工場経営をやっている人でないと生き残れないというような条件が出てきた。それがいまだに続いている。新しい工夫をしないと、元に返れない。さらに産業によっては、住友ゴムがいい例ですけれども、全部神戸から工場を取っ払っちゃって、ほかのところに出している。これも元に返らない。

上海・長江交易促進プロジェクト第1号貨物船「フォーチュン・リバー号」就航　　神戸市広報課提供

こういう形態のほかに、この統計を見てても一番顕著なものは、事業所、殊に商業、卸売業は完全に減ってきている。今、全国でも大都市、小都市を問わず商業の事業所の数は、減ってるんですね。後継者がいなくなったとか、いろいろな理由で。ところが神戸の場合は長田区辺りが象徴的でありますように、住民が帰ってきてないから、したがって商店が元に戻れないという条件が続いている。

そういうのを考えますと、なかなか８割復興といっても、地域によってうんと違いがあるし、産業によってもまた、業態によっても規模別で考えたら、小さいところは元に返れないという問題が出てきてると思いますね。

林副委員長　三木先生はどういうご感想ですか。

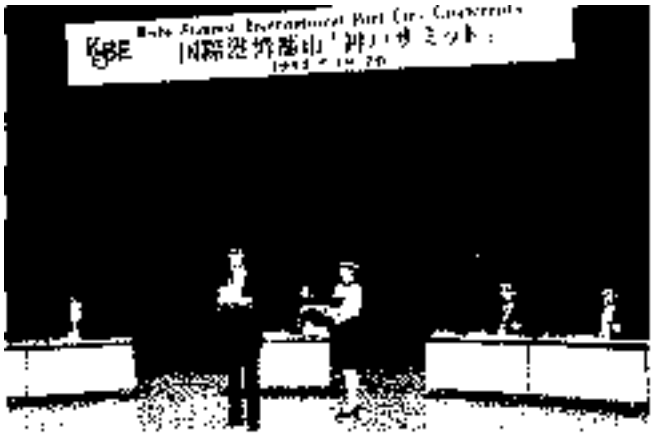

国際港湾都市「神戸サミット」と「神戸[illegible]」[illegible]
（神戸市広報課題世）

三木顧問　ちょっと角度を変えて言うと、まず１つの問題はどこまで復興できたかという一種の総合指標を求めるのが、大体無理ではないかと思いますね。

例えば、昨日も見たのですけれども、ダイヤモンド社の全国700の都市のランキングをみると、住みやすい県というと、ついこの間まで富山県がナンバー１、富山に友人がたくさんいるのですけど、大変迷惑であると、一番住みやすい町と言われても実感がないと言うのです。

結局、復興の問題も、たとえが悪いのですが、ボクサーに例をとると、大事な世界チャンピオンシップの試合があるので減量作戦をやっていた。経済でいえば構造改革をやろうとしていた。ところが、減量に入る前においしいものをたくさん食べたツケが回ってくる、バブル[illegible]した。で、リングに上がったとたんに予想もしないパンチをぱっとくらったと。そこからどうしち直って15回戦を戦うかということですからね。

[illegible]の復旧が我々の予想以上に非常に早い部分があり、それがいい[illegible]いている。近い将来もどんどんきいてくると思う。明るい側面はある反面、例えばこころのケアの問題もそうですし、住宅の数は逆に言うと計画どおり建ちつつあるわけですけれども、マッチングといいましょうか、元の町へ帰りたいとか、あるいは高齢者、単身者の問題とかいうように、従来モデルがない、予想しない問題がどんどん、どんどんとあらわになってきた。だから、それを一つ一つつぶしていく、解決していく過程で復興が進んでいくわけですから、どこまで復興が進んだかというのを単純に８割とかいったよ

うな数字であらわすことが、むしろ僕は一種危険みたいな感じもしますね。この部分はここまで、この部分はまだこれからというふうに仕分けをした方が、現状が非常にはっきりいたします。どこに努力を注入するかという、努力のウエートづけというものもできるわけですから、もう４年目という点では、そこら辺り、後でもお話したいと思いますけれども、問題の整理をきちんとした方がいいと思いますね。

やっぱり構造変革の問題、それからバブル崩壊後、震災というトリプルパンチをこの地域はくらっているわけですから、トリプルパンチのうち、うまくいった部分と、いやまだまだこれから新しい創造的復興を目指してという部分の繰り返しになりますから、仕分けをやっていく以外にないのではないでしょうか。

林副委員長　ある意味ではこの地域というのは、日本の国内でも他に先駆けて自由化、工業化を遂げて、都市化を先導して、いわば先進地域であったわけです。それだけに、その構造変化の影響を受けるのも先進地域であった。そこに、今度の大震災、あるいはバブルの崩壊、大都市経済の混乱ですとか、これを克服していく過程というのも、やはり先進的なことが求められている、それが創造的な復興という意味なのでしょうかね。

三木顧問　復興の過程の中である方がおっしゃったのを僕、いまだに覚えてるのですが、中央省庁の方が転勤になって兵庫県に派遣された。兵庫県に何年かいると、ほとんど全国の問題が兵庫県という空間の中で理解できる。つまり、日本海から太平洋まで、大都市がある、過疎・過密がある、農業、中間山村がある、漁業がある、すべての問題がわかると言われたことの意味が、今、林先生が言われたことにも通じるのではないでしょうか。

林副委員長　端さんはどんな感想ですか。

端委員長　今、復興誌の編集委員会も新たに編成替えされて林さんとも一緒に取り組んでるのですけど、そこでいろいろ議論をやっていて、とにかく３巻までは緊急復旧３カ年に合わせて同じような構成でいけるかどうかの議論をしてたのですが、やっぱりそれでもいろいろ気になる問題が出てきました。例えば、いわゆる住民同士の係争ですね、裁判所のそういう係争件数がどういうふうに変遷したのかとか、そういうことが話題に出まして、事務局にちょっと調べていただいた。そうすると、やっぱり今の先生のお話で、今、手元にあるのは神戸弁護士会の相談件数なんですけど、震災直後が多いですね。特にこの中で多いのは借家関係、マンショ

ンとかいろいろな問題。でも、それももう３年になりますとほとんどゼロに近づいてますから、そういう意味で市民の係争関係も大体３年でほぼ終息に向かったと言ってもいいのではないかなと思います。

文化部会でずっとフォローしてきたデータを見ましても、文化施設と呼ばれるものは、もうほとんど修復を終わっていて、元の活動がいつでも開始できるというような状態にはなってるのです。

しかしながら、先ほどの先生方のお話とやっぱり同じなのですが、器だけでは動かないという部分がありましてね。例えば、一番端的なのは劇場ホール関係なんか、震災直後に当分回復の見込みなしということで、やっぱり技術者が随分関東なんかに流れているわけです。そうすると、それでは建物が完成しましたからってみんなが戻ってくるかというと、そう簡単にはいかない。やっぱり３カ年で、見かけの利便性は回復できたけれども、中身の復旧はまだ７割とかになる分野が非常に多いですね。

だから、文化活動とか文化支援、それから震災直後は随分、俳句、和歌、それからいろいろな随想も含めた創作活動が非常に盛んでした。やっぱりあれだけの規模の震災というのは、人間にある種のそういう記録を残しておきたいという創作意欲をかき立てるところがあるんでしょう。そういう活動が盛り上がった炎が一方でありながら、一方で何かこう従前のものがちゃんと満たし切れない部分が残っていると言わざるを得ないですね。

林副委員長　復興にどれだけの資源やお金、エネルギーが投入されたかというと、これはやっぱり相当なものだったと思うのです。例えば、インフラの再建を中心に国のお金で言うと４兆数千億円というお金が投ぜられました。国の金ということは国民の税金ということですから、言いかえれば全国からのサポートをそれだけ受けたということになると思うのですね。

あるいは、善意の募金というのも1,700億円、集まりましたですね。ボランティアの方々も 150万人の方に集まっていただいた。それから、建物が失われた、あるいは二重ローンを抱えた、そういったこともよく話題になりますけれども、ちょっと金融資産の推移を調べてみますと、被災直後から意外と貯金が増えてるのです。確かに一方で財産を失った方、ものすごくたくさんいらっしゃるのですけれども、他方で政府ではさまざまな減税措置をとっていただきました。被災証明を持っていくと、所得税を負けてもらえるという話がたくさんありましたし、それから優遇税制というようなものもありました、あるいは制度融資というものもありました。それから、各個人に対しては、例えば職場では共済組合なんかで見舞金が出てる

林　敏彦

とか、もちろん親戚からのお見舞金があったと、こういうものをざっと推計しますと、失われた金融財産とほぼ同じぐらいの金額がこの地域に入ってきてるのではないかなと思われるようなところがあるのです。やはり随分多くの人に助けられて、３年間である意味では非常に、私どものあの震災直後の気持ちから言えば、予想以上によくも早くここまで復旧したという思いがするのですね。このことは率直にこの地域としては感謝すべきことだと思うのです。

さはさりながら、先ほどからお話が出てますように、みんなが等しく元に戻ったかというと、そうではない。やっぱり震災は，弱い立場にある人を直撃するわけですし，今まで都市という中で、いわば表に出なかった都市の抱擁力の中に暮らしていた人たちが、いきなり厳しい社会にほうり出されるというふうなことがあったりしまして、ピーク時には４万6,617世帯が入居した仮設住宅が、平成10年の12月１日現在では6,774世帯と、約７分の１まで減少しております。

そういうふうに、非常に大きなお金やエネルギーや善意が注ぎ込まれて、３年間という期間にかなりのことは達成された。しかしながら、いまだ残っていらっしゃる7,000世帯の被災者の恒久住宅への移行の取り組みなどまだ残ってることも多い。あるいは、この経験を将来に生かすべく、まさに創造的にまちづくりをやっていかなければいけないというところも多いと思います。

４．今後の課題について

林副委員長　そういう意味から、震災復興の今後の展望といいますか、やり残されたこと、あるいは震災をこうむったまちだからこそ全国に先駆けてやらなければいけないこと、こんなふうなことについてちょっとご意見をお聞かせいただきたいと思うのですけど、新野先生からお願いします。

新野顧問　１つは、今後の復興の重大な教訓といいますか、課題というのは、大規模災害があった地域の経済復興というのはどういう形で進めていったらいいのかということについて、新しいアイデアが要るようになったのではないか。例えばアメリカなどは、地域によって経済的、あるいは生活レベルの格差があるものですから、それをとりなすために、州で独自な政策を打てるような税制上制度を持っています。そういう意味では、一種の一国二制度みたいな形の運営をやっています。イギリスはそういうのはないのですけど、そのかわり国がある地域についてエンタープライゾーンのような形で何かやってやろうという形をとっております。

林先生などとも一緒に、この神戸のような大規模災害を受けたところには特別な制度が要るのじゃないかという提案をしたのですけど、今の日本ではなかなか難しいんです。し

かし、今後大規模災害のあった地域には、こういう問題を特別に考えねばならないことは間違いないですね。

それから第２番目に、ある有名な国土審議会の担当者が、我々は今まで過去４回にわたって国土総合開発計画をやってきたから、日本も相当立派な国になったと思っていた。ところが、今度の大震災で、そうでないことをしみじみと反省させられた。というのは、大都市の中の非常に暮らしやすい場所に、高齢者や母子家庭の人、あるいは身障者の人だとか、外国人で日本に居住している所得の少ない人々とか、そういう人たちが集まっていらっしゃる。そういう地域に対して、国は必ずしも全面的に改造計画をやってきたとは言えないというわけです。その地域が、今度大震災ではやられてしまった。したがって、平時であれば、先ほど林先生がおっしゃったように、平面に隠れていた、本当に深い問題を担った弱者の人々といったらいいかもしれませんが、そういう人々が表へずっとこう浮かび上がってきた。これに対する対策をどうするかという大きな課題を自覚せざるをえなくなりました。

したがって、一番根本的な生活復興の問題でいうと、大きな課題が残ってきた。これは、一挙にお金を出しただけでは解決しない。建物をちょっとつくっただけでは解決しない問題がある。その問題にどう対応するかということですから、例えば身障者は住居のすぐ近所で歩いていける病院がないと生きていけないとか、身寄りのない老人が２階はいやだと、１階でないととても困るというようなことを全部拾い上げるまでというのは、私は時間かかると思いますね。こういう人々と根強く話し合いをしながら、その条件を満たしてあげるように努力するのには、これからまだかなりかかるのではないかと思います。それにある程度の成果がでるようになるというのは、日本全国で考えたら何十年もかかる、そういう根本問題を、今度の震災を契機にして日本は考えなければならなくなったということではないでしょうか。先ほど三木先生おっしゃってましたけれども、どこまで復興したというのは数量的に余り言えない問題が残ってくるのではないかという気がします。

しかし、つい昨日も、生活復興県民ネットの餅つきに、灘区の県営住宅、例のコレクティブハウスへ行ったら、そこのコレクティブハウスの皆さん方が本当に喜んでらっしゃいました、ありがたいと、こういう生活でもったいない気がすると。それで、今まで県や国や市に、みんなおんぶしていたけれども、私ども自身が努力をしないといけないなと、自分でやる気をもうちょっと強くしないといけないなというのを、お話し合いをしていたらしみじみおっしゃってました。これからうまくお話し合いをし、措置をしていけば、こういうお気持ちをお持ちになる方々がだんだん、増えていくのではないかと思いました。

林副委員長　三木先生はいかがですか。

三木顧問　僕の専門領域に近い学者でアメリカの元心理学会の会長だったマズローという

方、いろいろな業績があるのですが、一番有名なのは、欲求が階層をなしている、欲求階層理論、僕は何となくあれが気になってしようがないんです。先生方もご存じのように、生存そのものにかかわる生理的な欲求から、自己実現の欲求までヒエラルキーがあって、すべての欲求は満足し尽くされることはないんだけれども、若干満たされかかると、より上位の欲求に欠乏感を覚えるという理論なんです。生理的欲求は、まさしく食べる、住むという衣食住にかかわる欲求、これは言うならば緊急3カ年計画で相当程度カバーできる。その後に当然、衣食住がまあ何とかいけると、その次の問題は、彼の理論では安全と安心に対する欲求、これはまだ問題残ってますけども、2番目の欲求の欠乏意識が大変強くなってくる。

その後に、3番目に出てくるのは、社会的欲求と帰属欲求、仲間がいて、本当に帰属感を満足できるようなコミュニティーがある。これも、だんだん時間の経過とともに、コミュニティーの再建ということが表に出てきてますね。そうなると、これからの問題は、彼の理論になぞらえて言えば、3番目の社会的欲求と4番目の自我の欲求、自分の存在自身に誇りを持てるような、今、新野先生が直近の例でお話になったのは、3番目の欲求と4番目の欲求のちょうど真ん中ぐらいと思ってるんですね。本当に人間が人間らしき誇りをもって生きていけるように、特に社会的弱者といわれるような方々が、そういう方向で復興してもらいたい。となって、初めて5番目の自己実現の欲求、それぞれの人が自分の持ってる可能性を磨こうというところへ、来るのではないかと思うわけです。

彼は、人間一般を言っているのだけれども、復興の過程が、彼の欲求階層理論にかなりなぞらえて言えるぐらいの針路をたどっている。創造的復興の中身は、難しい問題ですが、5番目の自己実現というところまでいけばいいんだろうという思いがするのですけれども、そういうことを下敷きにしてこれからの問題を考えると、大都市における大地震というのは、何せモデルがないわけですから、例えば関東大震災というのは確かに我々も経験したけれども、社会情勢が違う、技術の進歩が違う、経済レベルは全く違うわけですから、モデルのない中で一体次々生まれてくるニーズは何かということをやっぱり定期的にチェックはしていかないといけない、そういう仕組みが一方で要るし、片方ではこれは新野先生がおっしゃいましたが、地元での自立的な復興と政府の支援というものがうまくかみ合わないと、今のところ若干ぎくしゃくしているという問題が残っています。

ボランティアグループの活動　　（コープこうべ提供）

もう1つは、ＮＰＯやあるいはボランティア活動、その他新しい形でのコミュニティーの創造といったようなこ

と。ちょうど京都で蓮如上人の五百年の遠忌をやっておりまして、京都市内に旗が立ってます。あの旗の文句、語句「みんながばらばらで一緒」は非常に現代的なものですね。人間というのは、ばらばらなのだけれども、浄土真宗の信仰で言えば、同じ哲学を信じることはできるということですが、僕は今、いろいろなところで動いているボランティア、ＮＰＯ、その他が新しい形でのコミュニティー、特にヒューマンネットワークをつくっていけば、そこからまた活路がまた出てくるのではないかと。

産業面で言えば、うちの加藤さんなどが盛んに言っているコミュニティービジネスも、これから期待の持てるものでしょう。そういう点では、僕はそんなに悲観はしていないわけで、今、何となく動き始めたものが、比較的短い時間で大きな花を咲かせてくれるのではないかという点では、先ほど言ったような流れをしっかり見詰める、支援の体制をしっかりつくる、それから、常に現状把握をしっかりすることが大切でしょう。協働といいましょうか、産・官・民が一緒になるというような条件を整備していけばという気持ちがします。

林副委員長　端さんはどんなご感想ですか。

端委員長　文化分野なんか見てましても、器は戻って元の活動ができるようになったけれども、再び始まった活動は元の活動ではないということなんですね。

震災という体験が、やっぱりいかに多くの問題を生み出したか。一番端的なのは、県のピッコロ劇団もそうですけれども、いろいろな文化活動が、結局何のためにあるかということを原点から問われたということでしょうね。ある阪神地区の美術館なんかの場合ですと、震災直後にとにかく避難させてくれと人が押し寄せてこられたんですが、ここは避難所ではありませんと言って、とにかく断った。行政の方では学校を避難所に指定してますから、避難所でないことはそうなのだけれども、実際、直後はいろいろなところへ避難された方、いっぱいありますよね、市役所の中とか。だから、そういう意味で、文化施設は地域で一体どういう役割を果たすのかとか、あるいはそこでやる活動というのは、一体どういう意味があるのかということを一から考え直さざるを得なくなったという、これがものすごく大きい問題提起ですね。

結局たどり着くところは、地域とのかかわり、あるいはコミュニティーといいますか、そういう地域と自分たちがどういう意味合いがあるのかということをもう一度考え直そう、そういうことがやっぱり非常に大きな意味を持ってる。だから今、神戸・阪神地区で行われている文化活動はみんなそうですよ。結局、そういう非常に大きな問いかけをくぐり抜けて、今新しくやろうとしている。

そうすると、それがどういう問題につながるかというと、これまで日本社会が培ってきた高度成長を遂げた日本のコミュニティーというものを、もう一度問い直そうということ

にほかならない。地域にとって文化活動とはどういうことかと、逆にそれは、地域そのものを問い直すということです。ですから、文化分野で非常に悩ましい議論があるのは、文化活動あるいは文化施設は戻ってきました。だけど、神戸・阪神文化は戻ったんですかと、こういうところが一番悩ましいんです。

いや、そうではなくて、これは新しい再生なんだと考えなくてはいけない。だから、もう今の私たちの震災から得た答えとしては、コミュニティーの再生に文化活動は寄与するということ、この路線はもう非常に明確です。だから、これからの大きな課題は、やっぱりそういう神戸・阪神地区における新たなるコミュニティーの再生という、何かそういうものに、我々は十分に目配りするような議論と政策というか、そこら辺りが非常に重要な問題だと思いますね。

林副委員長　一例を申し上げますと、新野先生におっしゃっていただいた、私ども子供のオーケストラを東灘を中心に10年運営してきているわけです。震災の年も欠かさず演奏会を続けてきたのです。民間の任意団体がこれだけのことを続けていくというのは大変なことなのですが、しかし今年ちょうど12月20日に、ウハラホールでクリスマスコンサートをやるのですが10回目です。ウハラホールというのは 650席なのです。そこに応募が1,600名以上きたのです、葉書による申し込みが1,600名以上ですよ。ですから、もうだめだ、もうやめようかと何度も思ってきたのですが、こうなるとやめられないなと。つまり今、端さんがおっしゃったコミュニティーづくりというようなものは、一朝一夕にできるのではないのです。もう10年間、震災があってもこつこつ、こつこつやってきて、やっと知られてきて、いまや1,600名、残念ながら半数以上の方をお断りしなければいけないのですよ。

いろいろ演奏会やイベントをやって客の入りが悪いなんて言われる中で、我々のところだけはもう押すな押すなの大盛況と。これは一例ですけれども、着実にやってきていたものは、やっぱり次第に地域に根づいていくのかなという気がいたしますね。それも含めて言いますと、ちょうど復興３年目で、またことし日本経済がマイナス1.8％とか2.0％成長とかということで不況の真っただ中、ちょうど神戸の経済復興もやっと何とかできるかなと思っていたところへ全国的な不況が、２番底ですよね、襲ってきたということで、余計しんどいことなんですけども、次の飛躍というのは、今仕込まれてるんだと思うんです。だから、苦節10年があって花が開くというようなものですから、やっぱり震災後、いろいろ考えて、試行錯誤もありながら頑張ってきたことが、次にやはり東南アジアの経済が回復する、日本経済が回復するというようなときに、やはり阪神地域がある意味で経済構造改革を遂げた新しい姿で全国を指導するような立場になるんじゃないかということと、なってほしいなという期待が両方あるんです。

端委員長　そうですよ。先ほど申し上げたようなコミュニティーの再生という試みがうま

ジュニアオーケストラの演奏　　(ニューフィルハーモニー・ジュニアオーケストラ提供)

くいけば、日本の新しい文化風土が、神戸・阪神から起こりますよ。

新野顧問　ただ私、つけ加えておきたいと思うのは、今のジュニアオーケストラの演奏10年間で、その間、林さんが個人でいろいろなところに資金的な援助の源を発見されて、サポートしてらっしゃるのですね。この種のボランタリーな、本当に有意義な活動を、支援する仕組みを何とかできるようにしていかなければいけない。そのためには、義援金1,700億円いただきましたけれども、あの義援金を恒常化して、何かあったときに集めるのではなくて、あのくらいの金は当然どこかの地域ごとに集まって、コミュニティー基金になっていて、それからそういう活動に援助できる体制ができないと、本当の意味の支援活動がやれなくなるのではないかと思います。

林副委員長　私どものは一例ですけれども、本当に社会のあちこちで頑張ってらっしゃる方たくさんいて、それがやはり個人の努力に負うところが非常に大きい。これはまあしようがない面があるし、、またそれを生きがいにしてらっしゃる方はたくさんいらっしゃるんですけれども、やっぱり願うべくはそういう方を奨励して、そして何というんでしょう、社会として感謝をするというか、そういうふうな懐の深さというのも、いろいろな苦難をくぐり抜けた地域としてはこれから発揮してほしいものだなと思いますね。

それでは、時間になりましたので、皆さん、お忙しい中、きょうはどうもありがとうございました。

神戸弁護士会震災関連法律相談件数（95年2月～98年3月）

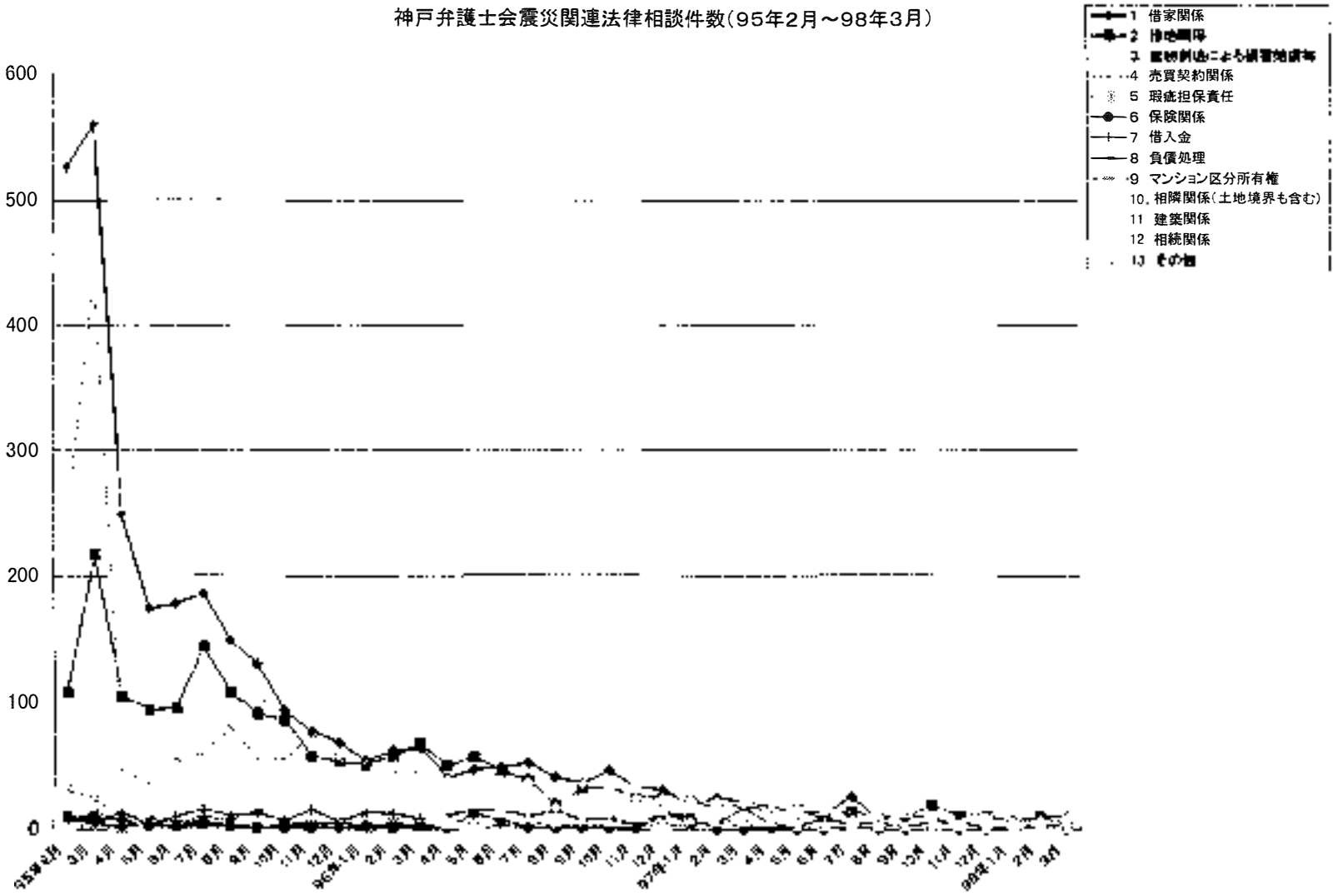

（神戸弁護士会資料より作成）

〔資料〕

緊急復興３か年計画の達成状況と今後の展開について

震災直後から、被災者の生活再建をめざして、各般の取り組みを行うとともに、被災者の生活復興を支えるインフラ、住宅、産業について、震災前の水準に戻すことを目標に、緊急復興３か年計画を推進してきたところ、目標の水準は総量的にほぼ達成された。

総括表

区分	インフラ	住宅	産業
計画目標	57,000億円（予算ベース）	125,000戸（発注ベース）	100.0（純生産ベース、復興指数）
進捗状況	58,700億円（103％）	169,000戸（135％）	100.2

（注）・インフラ：平成９年度までの累計
・住宅：平成10年３月末までの累計
・産業：平成９年度の復興指数（純生産を推計し、震災前〈平成６年同期〉を100として比較〈但し、建設業を除く〉）

１．インフラ

(1) 達成状況

インフラ整備に係る国・公団・県・神戸市等の平成９年度までの予算を集計した結果、全体計画５兆7,000億円に対し、約５兆8,700億円が３か年で予算措置され、全体事業費ベースにおいて緊急インフラ整備３か年計画の目標は達成した。

全体事業費年度別内訳　（単位：億円）

計画		復旧分 15,000	復興分 42,000	計 57,000
実績	平成６年度	14,800	－	31,000
	平成７年度		16,200	
	平成８年度	200	14,800	15,000
	平成９年度	－	12,700	12,700
	計（達成率：％）	15,000（100％）	43,700（104％）	58,700（103％）

(2) 今後の取り組み

今後は、この事業実績の上に立ち、引き続き多元・多重の総合交通体系の整備、災害に強

く安心して暮らせる都市づくりや、防災性が高く代替性のある多核・ネットワーク型都市圏の形成、二次災害防止のための防災インフラの整備等を推進していく。

2．住宅

⑴ 達成状況

平成９年度末における公的住宅の達成状況は、計画戸数80,500戸に対して約９割、72,000戸の発注を終えており、このほかに計画外の公団・公社賃貸住宅の震災後の空き家約8,200戸を被災者向けに募集済みである。これに発注予定の約1,200戸を加えると、被災者への供給戸数は81,400戸となり、計画戸数を上回っている。

民間住宅の再建についても、新設住宅着工統計によれば、被災以後平成10年３月までに219,569戸の民間住宅が着工しており、このうち約88,000戸が民間復興住宅と推計されるので、計画戸数44,500戸を大幅に上回っており、これらを合わせると、ひょうご住宅復興３か年計画の全体計画戸数125,000戸に対して約169,000戸となっている。

供給見込戸数内訳　（単位：戸）

公的住宅供給見込戸数	81,400
既発注	72,000
（発注予定）	1,200
（公社・公団空家募集）	8,200
民間住宅再発注戸数	86,000
合　計	169,400 ≒169,000

⑵ 今後の取り組み

今後は、未だ入居する住宅が決まらない応急仮設住宅入居者に対しては、９月末までに個別あっせん等を行うとともに、今後も引き続き、入居住宅の完成待ちの入居者に対して民間賃貸住宅等を活用した一時入居等の支援事業を推進し、一日も早い恒久住宅への移行の促進を図る。

また、応急仮設住宅入居者の実態に鑑み、市町長が個別にその状況を判断し、必要と認めた仮設住宅については、平成11年３月末を限定に供与を延長する。

3．産業

⑴ 達成状況

産業復興３か年計画については、被災企業の努力と相まって、被災地の純生産が震災前

の水準に回復しており、所期の目標は達成された。

しかし、一部の地場産業や商業・サービス業等に震災の影響が強く残るなど、業種による差のほか、企業規模による差、地域による差が見られ、併せて全国的な景気動向の影響が強まっており、依然として厳しい状況が続いている。

生産面を中心とした主要指標の状況

回復率	指標	時期	震災前年同期=100	備考
100%以上	鉱工業生産指数	H10.1-3	111.1	既に震災前水準を上回り、全国とほぼ同水準
	使用電力量（大口電力需要家）	H10.1-3	111.6	[illegible]、現在も全国水準を上回って推移
	大型小売店販売額	H10.1-3	101.0	直近では震災前水準に回復したが、全国と比べまだ低い水準
90～100%	神戸港輸出入総額	H10.1-3	98.4	[illegible]
	ホテル稼働率	H10.1-3	91.4	全国、京阪神と比べると低い水準
	商店街・小売市場の営業再開率	[illegible]	89.6（被災地域）	このうち店舗が被災した店の再開率は9年7月時点で82.5%
90%未満	観光入込客	9年度	87.8（被災地域）	[illegible]
	神戸港取扱貨物量	H10.1-3	83.6	[illegible]
	ケミカルシューズ生産額	H10.1-3	65.8	徐々に生産額は回復しつつあるが、現在も震災前の65%の水準

(2) 今後の取り組み

平成９年10月に産業復興支援策を充実し、復興に遅れの見られる分野への支援を強化したところであり、また、平成10年７月に「総合経済・雇用対策」を策定した。これらにより、復興への取り組みが一層着実に進んでいくものと考えられるが、今後も産業復興の状況の的確な把握に努めるとともに、必要に応じて機動的・弾力的な施策対応を図っていく。

また、中・長期的には、国際化の進展や21世紀の成熟社会に対応した新たな産業構造の構築を図っていくため、産官学の連携強化による情報化や研究開発への支援、ベンチャー企業の育成策の拡充等による新しい産業の創出、国内外の成長性豊かな企業誘致の推進、中心市街地の活性化等まちづくりと一体となった産業復興の推進など、本格復興に向けた総合的な施策展開を進める。

（兵庫県阪神・淡路大震災復興本部）

被災状況について

（1998年3月31日現在）

区分	死者	行方不明	負傷者 重傷	負傷者 軽傷	負傷者 合計	全壊 棟数	全壊 世帯数	半壊 棟数	半壊 世帯数	焼失棟数 全焼	焼失棟数 半焼
神戸市	4,564	2	6,491	8,378	14,679	61,800	109,312	51,125	126,642	7,038	319
尼崎市	49	0	995	6,136	7,131	5,688	11,034	36,002	51,540	3	0
西宮市	1,126	1	236	6,150	6,386	20,667	34,042	14,597	27,072	59	2
芦屋市	443	0	390	2,785	3,175	3,915	7,222	3,571	4,927	11	1
伊丹市	22	0	256	2,450	2,706	1,395	3,154	7,499	14,351	1	0
宝塚市	117	0	190	2,151	2,341	3,559	5,585	9,286	14,642	2	0
川西市	4	0	75	476	551	554	652	2,728	3,019	0	0
三田市	0	0	0	23	23	0	0	0	0	0	0
猪名川町	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0
明石市	20	0	139	1,745	1,884	2,941	4,239	6,673	10,957	0	0
加古川市	2	0	4	11	15	0	0	13	13	0	0
三木市	1	0	0	17	17	24	25	94	113	0	0
高砂市	1	0	0	4	4	0	0	1	1	0	0
小野市	0	1	0	3	3	0	0	0	0	0	0
吉川町	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
稲美町	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
播磨町	0	0	0	11	11	0	0	0	0	0	0
社町	0	0	1	0	1	0	0	11	16	0	0
加西市	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
姫路市	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	0
香寺町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
夢前町	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
氷上町	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
洲本市	4	0	6	38	44	17	17	663	663	0	0
津名町	5	0	23	19	42	603	603	843	843	0	0
淡路町	1	0	6	51	57	333	333	668	668	0	0
北淡町	39	0	59	811	870	1,056	1,056	1,216	1,216	1	1
一宮町	13	0	16	146	162	765	765	736	736	0	0
五色町	0	0	3	14	17	186	186	269	269	0	0
東浦町	0	0	21	25	46	419	425	461	460	0	0
緑町	0	0	7	7	14	18	18	49	54	0	0
西淡町	0	0	3	2	5	136	136	178	178	0	0
三原町	0	0	0	4	4	18	18	119	119	0	0
南淡町	0	0	3	2	5	9	9	69	69	0	0
合計	6,398	4	8,574	31,499	40,073	103,998	178,562	136,934	253,790	7,119	337
						（倒壊家屋249,932）		（倒壊世帯437,152）		7,456	

（兵庫県災害対策本部）

第二部

各　論

第一章

生　活

はじめに

兵庫県は1996年を復興元年とし、97年を緊急復興３カ年計画を仕上げ、被災者の生活を再建する「復興本番の年」と位置付けた。そして「生活復興支援詳細プログラム」を策定し、きめ細かい支援策を実施していった。

震災から３年を経た98年１月、貝原兵庫県知事はこう総括した。「すべてが震災前の水準に戻ったわけではない。仮設住宅には２万５千所帯の方がおられる。復旧の実態面からみると80％ではないか。また復興という点では新しい時代に沿った施策を展開する必要がある。その点では20％だ。復旧と復興を平均すると、まだ50％と認識している」（注 1998年1月15日　朝日新聞）

50％というのは「個人レベルの復興はまだ緒についたばかり」ということを示す数字である。特に仮設住宅に残る人、また転出する人にとっても新しいコミュニティー、再就職、高齢化、心のケアなど「自助、共助活動が必要」とする１年だった。

第一節　生活再建の歩み

1．仮設住宅から恒久住宅へ

神戸しあわせの村仮設住宅の自治会長をしていたＡさん（67）夫婦は災害復興公営住宅入居の一元募集に当選し、97年11月、希望する県営魚崎南高層住宅（10階建て、120戸）に移り住んだ。住宅全体はＬ字型になっており、Ａさんの住み家はシルバー組が集中する南側６階の２ＤＫ。

「保健婦さんの巡回もあります。最近できた花と緑の会の役員に担ぎ出され、庭の植木の水やりやってます。カラオケなどを楽しむみどり会の結成も近いそうです。家賃は５年間減免で割り引いてもらって１万9,000円。年金生活者ですから不満を言ってもきりないし、震災３年目でようやく落ち着きました」

仮設、公営、一般住宅を問わず、行政はさまざまな施策を実施してきた。民間の賃貸住宅への家賃補助、持ち家を再建したい人への利子補給。生活の自立に向けた支援は、生活再建支援金の支給、生活費の貸し付け、その他、中高年齢者の自立に気を配り、こころのケアなどの対策を講じた。仮設住宅に住む人にとっては、終（つい）の住処（すみか）とする恒久住宅への転出が何よりも「復興の証し」であった。

災害復興公営住宅は、計画戸数３万8,600戸のうち、震災３年で、３万7,000戸余りの発注を終え、７割以上の２万8,000戸が完成した。仮設住宅からは、４回の抽選で約２万1,000世帯の入居が決定した。県によると、仮設住宅で決定していない7,000世帯については、４次募集で応募がなかった約3,000戸と空き家など約4,000戸があり「数量的には足りる」という。

県住宅復興３カ年計画は、この災害復興公営住宅を含めた公的住宅８万500戸、民間復興住宅４万4,500戸の供給を目途として策定された。民間住宅については被災者住宅再建支援制度、高齢者住宅再建支援事業、利子補給の対象の拡大などが設定され、飛躍的に増えた。97年度末で被災者の着工数（推定）は８万7,000戸で計画数の約２倍である。

まず仮設住宅から恒久住宅に移った人々を中心に、生活再建の歩みを振りかえってみる。

（表１）仮設住宅入居契約戸数

1997年4/1	34,624
7/15	29,970
10/1	27,420
12/1	25,374
98年2/1	23,716
4/1	21,471

仮設住宅は震災後、神戸市を中心に４万8,300戸が建設された。ピーク時には大半が埋まったが、その後自宅を再建する人、災害復興住宅の建設などにより月1,000戸以上のペースで転出するようになった。県は震災２年半を経た97年７月16日、仮設住宅入居者が３万世帯を切ったと発表した。

しかし恒久住宅へ移った人々も、多くの問題に直面した。仮設住宅のコミュニティーから離れて独りぼっちになったため、新しい環境になじめず孤独に陥る人が多いという。

このため県は97年７月１日、各市町と連携しながら恒久住宅に移った単身高齢者らに対し生活復興相談員を派遣する方針を決めた。200戸に１人の割合で配置（11市２町で計94人）。また健康アドバイザー約190人を仮設住宅や復興住宅に派遣し、血圧、脈拍のチェック、食生活の相談を行い、被災者の生活再建を支えていくことになった。

神戸市は７月中に各区単位に「恒久住宅生活者支援プロジェクトチーム」を発足させることになった。チームは区長をリーダーに区役所内に設置。これまでの生活支援アドバイザーなど各区平均10人程度の支援スタッフを30人程度にまで増強し、恒久住宅入居者への総合的な支援体制の強化を図った。

復興住宅にふれあい喫茶

神戸市兵庫区の復興住宅にこのほどふれあい喫茶「ひまわり」がオープンした。ボランティアの後方支援はあるものの、運営の主役はあくまで住民のおばさんたち。「寂しい思いをしている人たちが集まってる。ここで顔なじみをつくってほしい」という。

県営明和高層（226戸）。入居が始まったのは97年４月で、現在約500人が暮らしている。60歳以上が約150人で一人暮らしのお年寄りも目立つ。住環境は仮設に比べてはるかに良いが「仮設には長屋の良さがあった。復興住宅は鉄の扉でさえぎられている」という声が多く、引っ越しにかかわったボランティアグループがふれあい喫茶の開店を提案、協力者を募ったところ５[illegible]時に開かれる。モーニングセットが２種類あり150円と200円。毎回50食を用意しているが、売り切れることもあるという。運営に携わる桑野豊子さん（67）は「震災で心を痛めた人ばかり。みんな仲良くなりたいですから」と、仲間の朝食づくりの労をいとわない。

（注1 1997年10月14日　神戸新聞）

復興公営住宅に住む人々は、いまの生活をどのように受け止めているか。産経新聞は「復興住宅はいま」をテーマに約310人を対象にアンケート調査を97年秋に実施した。

住み心地は「非常によい」（21.1％）▽「まあまあよい」（40.6％）▽「普通」（25.2％）▽「あまりよくない」（10.5％）▽「非常に悪い」（１％）▽「わからない」（1.6％）

全体に高い評価を得ているが、今回の調査対象が兵庫、中央、東灘区と交通の便がよい地域の災害復興住宅入居者に集中していたという地域性が影響したと考えられる。

年代別に見ると、60代では「非常によい」と答えたのは31.5％、70代も35.1％にのぼっ

ている。30代では「非常によい」と答えた人は16.1%、40代では15.1%、50代で12.8%にとどまっており、若い層の評価は「まあまあよい」に集中。満足度は高齢層ほど高い。

復興住宅を仮の住まいと考えているのか、それとも終の住処ととらえているのか。「住める限りずっと」と答えた人は全体の72.3%を占めた。「自宅の再建まで」と考えている人は12.2%、「賃貸、借家で条件のよい住宅が見つかるまで」が11.2%と、仮の住まい派は少数派。年齢別で見ると、60代では「住める限りずっと」が88.5%と9割近くを占め、70代では86.5%、80代では実に100%だった。50代以下になるとその意識はやや薄れる。高齢者層で見られない「自宅の再建まで」と考えている人は40代では20%、50代で15.6%。今回の調査で、仮の住まいから安定した住居に移り住んだことへの安ど感がはっきり伝わり、調査、分析した宮野道雄大阪市大教授は「生活復興の要は住まいの復興だということを改めて痛感した」と結んでいる。(注2 大阪市立大学との合同調査　1997年10月11日 朝日新聞)

恒久住宅に移った人々に対し、コミュニティー活動に取り組む「神戸市東灘・地域助け合いネットワーク」の活動を紹介しよう。同会は震災発生と同時に結成し、毎日、2けたのボランティアが事務所に詰めかけている。東灘区の災害復興住宅の状況は、これまでに新築8、再建2、他にシルバーハイツ2、民間借り上げ2、公団借り上げの市営住宅1、同県営住宅2、新築1の入居が済んだところ。95年3月から、仮設住宅個別訪問を始めて2年10カ月。週に1～2回、高齢者の方と顔を合わせ、心から親しみを覚えるようになり、そういう人たちが恒久住宅へ転居しつつある。仮設住宅では隣近所で声をかけ合い、励まし合ってきた人たちが、鉄の扉で仕切られた部屋に一人で住むようになる。新しい住宅や久しぶりに戻った地域になじんでいるか。また初めての土地に転居した人は戸惑っていないか。そんな思いから取り組みを始めた。ネットワークでは、4カ所の恒久住宅ー新築市営の六甲アイランド・ウエストコート9番街、本山南第2住宅、市営再建の新住吉川住宅、本庄第2住宅では、自治会に働きかけ、97年12月6日に初めての住民の集い「茶話やか交流会」を集会所で行い、主に一人暮らしの高齢者30人と楽しく語り合った。民児協の協力を得て、地域コミュニティーへの同化を願ってやまない。新住吉川では一人暮らしの高齢者の様子うかがいから始めており、美術館散歩にも誘っている。

これまでに接した人たちの声を聞く限りでは、恒久住宅の住民同士の交流は少なからぬ困難が予想される。より孤立感を感じている人には少しでも不安を和らげるお手伝いをしていきたい。(注3　「NPOをつくる日本のサポートセンター」市民活動地域支援システム研究 part3)

2．仮設住宅になお2万余世帯

仮設住宅の撤去、統廃合の検討が、入居者が3万世帯を切った97年夏ごろから、被災10市10町で始まった。しかし仮設住宅では転出できない高齢者層が目立ち、役員の転出で解散する自治会が増え、一部では健康相談やふれあい喫茶、サークル活動などの交流の場になっていた「ふれあいセンター」が機能しなくなっていた。

このころ、空き室割合は40％に近付き、29市町のうち21市町で50％を超えた（激震地の神戸は31.8％、西宮は24.7％）。仮設内過疎は深刻。読売新聞社が震災３年で行った「被災者5000人実態調査」では、８割が復興住宅の抽選に応募したが、「家賃が払えない」という理由で「仮設住宅に残る」と答えた人が3 ％ もいたという。心身状態では「不調」が前年調査より6.6％増えた。

（図１） 仮設居住者の心身状態

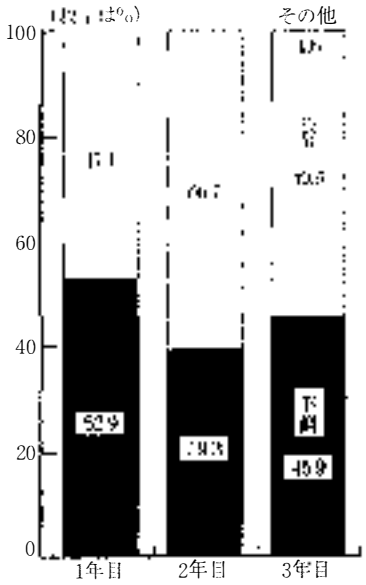

冒頭の神戸しあわせの村自治会長Ａさんの気がかりは、仮設住宅の残された仲間たちの動向である。「一元募集に当たったからといって、喜ぶわけにいかんし。先日もちょっとのぞいたら、引っ越しボランティアが来ていた。センターには老人が数人いただけ」。Ａさんの元で役員をしていたＢ子さん（55）は自治会を辞め、ふれあいセンターに姿を見せなくなった。「主人（運送業）の仕事を考えると、兵庫区以外の募集には応じられない。当たるまでここに居すわるつもり」と言う。ケースはさまざま。Ｂ子さんは主人に定職があるため目途は立つが、多くは社会的弱者が仮設住宅に残る傾向が強い。いま７割が60歳以上という。

県社会福祉協議会が行った「仮設住宅に暮らす壮年層の健康と生活に関する調査」（県、大阪府内の24カ所の仮設住宅に住む40～64歳の男女169人から聞き取り調査）によると、働いていない人は94人（56％）で、年金、生活保護の受給、預貯金の取り崩しなどで生計を立てている。働いている人も臨時雇い、パートなどが８割を占めた。

健康状態では、８割以上が「くっすり眠れない」「肩、首、背中や腰が痛む」「いらいらしやすい」などを訴えている。医者にかかっている人は震災前の約２倍に当たる104人（62％）に増えていた。食生活は「一人で食べることが多い」（47％）「バランスが悪い」（34％）

と不安定。

主な収入は、年金と生活保護がそれぞれ20%。特に生活保護を受給している割合は全国平均の0.7%に比べてはるかに高い。

（注4 三塚武男同大名誉教授との合同調査、1997年5月1日発表）

一方で、仮設住宅での独居死が極めて高いことが、指摘されている。「現代社会と孤独死」と題するシンポジュームが98年３月13日、神戸市内で開かれた。仮設住宅での独居死は200人を数え、対応策として、病院や技術中心ではなく、患者の特性を見極めた地域医療への移行、男性の自立を促した上での家族・近隣関係づくりの必要性が提案された。

ポートアイランド仮設で実態調査

佛教大の内藤三義助教授（社会学部）は、98年２月下旬から４日間にわたって、孤独死が特に多いとされる神戸・ポートアイランド第６、７仮設住宅807世帯を対象に行った聞き取り調査を分析し、発表した。都会の中にある仮設住宅だが、発生件数は24人（98年６月）、県下の累計の１割を超える高率を示していた。（注５ポートアイランド第６，７仮設住宅生活・健康実態調査実行委の報告から。県社会保障推進協、阪神・淡路大震災救援復興県民会議などを中心に行った仮設住宅調査としては今回が３回目）

調査で次のような特徴が表れた。

①一人暮らしが63%と一般の仮設住宅に比べてかなり高い。１Ｋタイプの戸数が87%を占めているため。

②住民の年齢構成が仮設住宅としては若い。世帯主の平均年齢は56歳、高齢者率は15%程度と推計される。一般の30～40%程度からみると半分以下で、総体的に若い住民が多い。

③就労者がいる世帯の割合が60%と、仮設住宅としては高い。

④経済生活で困窮している世帯が多い。世帯の収入は月収10万円未満が36%であり、他の仮設住宅調査に比べて高率。生活保護受給世帯率が17%であることを考慮すると、生活困難度の仮設住宅といえる。

②③の特徴は、若い就労者が多いという「郊外型」の仮設住宅の特徴と共通するが、①④の特徴は一人暮らしが多く、収入が低いという「市内型」のものである。いろいろな特徴の混じった複雑な構成の仮設住宅である。

この特徴を分析すると、仕事をしている人は多いが、中年層の失業率が高い。教養、娯楽費や交際費という文化的生活に関わる支出を切り詰め、また光熱水費の節約意識が異常に高い。

食事は１日２回以下というのは、一人暮らし、40～50歳代では58%を超え、乱れがあるという。飲酒度合は、毎日飲むが全体で30%。男性、一人暮らし、40～50歳代では47%にのぼる。コープこうべの調べでは、ミニコープの利用者1,000人当たりの酒類利用高は10

万円程度だが、ポートアイランド店は25万円とはるかに高い。失業、将来不安と収入の不足、生活の乱れの中で、大量の飲酒行動に走っている、とみられる。

現在の近所つき合いについては「預かりものなどちょっとした頼みごとをする」が7%、「困ったときに相談にのったり、世話をしあう」が６％であるが、「ほとんどつき合いはない」の17％を下回っている。仮設住宅の中で名前と顔が一致する人の数が５人以下－という回答が70％。「だれもいない」も19％と２割近くあった。近隣関係の疎遠がさらに孤独を募らせている。

この仮設住宅は広大なポートアイランドの遊園地の南側、第２期埋立地にある。まだ空き地が目立つが、人工的な都会の一部であり、独居死は大都会のエアポケットで際限なく起こり得ることを暗示している。

「1000戸当たり4.6人という孤独死発生率そのものが異常なことであるが、その1.7倍という超異常な状態がポートアイランドで起こった。これは防げなかったことではない。

公的助成、医療費負担免除措置の継続、就業対策や生活保護給付対象の拡大など、生活再建を進める施策として実現できるものはいくつもあった」と、分析した内藤助教授は指摘している。

帰りなん、故郷の海へ

仮設住宅で独居死した一人の男性の遺骨を生前、男性を支えていたボランティアらが、意志を汲んで故郷の鹿児島県徳之島の海に散骨することになり、４月20日（97年）神戸市中央区のフェニックスプラザで関係者80人が参加して「送る会」が開かれた。

この人は今年１月26日、西区の仮設住宅で亡くなった無職、Ｔさん（当時40）。16歳で神戸に移り、鉄工の仕事をしていたが、震災で長田の自宅が全壊し、歩行が不自由になって仕事が続けられなくなった。そしてストレスを紛らわすため、飲酒を繰り返す毎日となった。

Ｔさんはカウンセリングで知り合い、月4回自宅を訪ねていた僧侶の生井隆明さん(52)に「震災を経験して人間らしさが戻った気がする」と漏らしていたという。生井さんは「故郷の母親の夢を見るようになった、とも言っていた。ぜひ徳之島に散骨し、遺志を遂げさせてあげたい」と、仲間５人で21日朝、大阪空港を出発。22日の干潮を待って、当地の海で散骨を行った。

なお、震災３年を超え、公園などの旧避難所（旧待機所を含む）で生活を送るケースが依然残っている。神戸市の場合、中央、兵庫など６区９カ所で58世帯（110人）が暮らしている。うち復興公営住宅などへの行き先が決まっていない人は32世帯(60人)。市側は「未定者には、恒久住宅へのあっせんを引き続き行う」という。

「この３年でコンテナハウスは３回転。延べ150人が生活した」と須磨区・下中島公園旧避難所の自治会長（51）は振り返る。現在13のコンテナに７世帯17人が生活するが、震災直後から暮らす世帯は会長の家族だけ。後は民間住宅など仮設住宅以外で自力再建しよ

うとしたものの、挫折などして途中入居してきた人たち。中学２年の二男と暮らす無職男性（46）は、昨年末の第４次一元募集に落選。「子どもは転校したくないと言う。近くに公営住宅がほしい」と漏らす。昨年10月に入居した夫婦は半壊の自宅で暮らしてきたが、不況で仕事がうまくいかず、家賃が払えなくなったという。

兵庫区の本町公園では、木の小屋やコンテナハウスなどの20世帯40人が暮らす。全員が毎回、公営住宅に応募しており、今回の一元募集では仮当選を含め７世帯が当選した。一人暮らしの女性（65）は仮設住宅と公営住宅に９回落選。「早く公園から出ていけばいいのに、と周辺から言われるのが一番つらい」と話していた。(注6 1997年1月15日 神戸新聞)

仮設住宅の統廃合について、関係市町は一応来春（99年）を期限としているが、居住者がいる限り「退去など強制はしない」と柔軟な姿勢。その間、生活相談員などを常時派遣し、居住者の健康などをチェック。きめの細かな「心のケア」の継続して行うよう求められている。

明るいニュースもある。被災地のケア付き地域型仮設住宅で暮らすお年寄りらが「苦労した人たちと一緒に余生を送りたい」と願い、培ったコミュニティーをそのまま生かしたグループホームの計画が、神戸市東灘区で進められている。同区で被災し、県外に避難している女性が自らの入居を条件に、土地を定期借地として提供。生活支援員も引き続き入居者をケアするという。

同区田中町の手水公園地域型仮設住宅（10世帯）などのお年寄りら４人。病弱などで恒久住宅での自立生活が難しい。うち３人は老人ホームを申し込んだが１年以上の入居待ちで、仮設住宅解消時期とされる来春までに間に合いそうにない。また世話を続ける生活支援員の桑原美千子さん（48）を慕い、今後もケアを希望していた。

高齢者の新しい住まいを模索する支援団体「コミュニティー・サポートセンター神戸」（中村順子代表）の勉強会で、桑原さんが仮設住宅の現状を話したことから、同団体や地域の建築家が協力を約束。昨年からグループホームの計画を練っていたところ、今年になって同区内に土地を所有する一人暮らしの被災女性（73）が事業計画に同意し、計画が動き始めた。運営は新たな組織をつくって対応するか、社会福祉法人に委託するかなどを検討する。

建築予定地は、同区魚崎北町の約280平方㍍。鉄筋コンクリート４階建て、１階がグループホームで、４人のお年寄りが入居。交流スペースは地域にも解放する。

２，３階は高齢者向け定期借地権付き分譲住宅７戸を整備して一般公募。入居者もグループホームのサービスが利用できるようにする。総工費は１億2,000万円。お年寄り４人が2,500万円を出し合い、残りは住宅の売却費や阪神・淡路大震災復興基金の建設補助の利用を検討している。

中村代表は「震災で、高齢者にとってのコミュニティーの大切さを痛感した。被災地な

らではの提案」と言う。(注7 1997年11月13日　神戸新聞)

3．共に生きる住まい

①西宮など4市に、ケア付き仮設住宅が300戸ある。個室とキッチン、浴室などを備え、生活支援員が24時間常駐し、介助、医療サービスなどの支援を行っている。そこに単身者とカップル、障害者と健常者、趣味の集り、など人間交流の場が生まれ、心身をいやされる高齢者の80%以上が切実に「永住したい」希望をもらしている。

②97年12月、仮設住宅（1万7,000所帯）の老人を対象に神戸市が行った健康チェックでは、寝たきりの人が156人、痴ほう性老人が129人、心身障害者335人に上ることが分かった。寝たきりや痴ほう症は75歳以上の独り暮らしが多く、約3年に及ぶ仮設住宅暮らしで病状が悪化する傾向にあるという。

神戸市保健福祉局の調べでは仮設住宅住民のうち約3割の9,000人が65歳以上の高齢者。このため特別養護老人ホームの入居優先枠の設定や、デイサービスなどの機能をもつ小人数規模の共同住居「グループホーム」の設置などを検討していくことになった。

この2つのケースは、仮設住宅を含めあらゆる集合住宅で「高齢化時代への対応」が必要であることを提起している。現実は県の復興公営住宅の入居者は60歳以上の単身者や高齢者世帯が半数以上を占めている。このためお年寄りらが助け合いながら共同居住するグループハウジングや、スウェーデンなど北欧で興ったコレクティブハウジングを導入する構想が生まれた。県、神戸、尼崎、宝塚各市に8団地、261戸のコレクティブハウジングを建設することになり、建設費の一部を補助する制度を設けた。(第3章「住宅」参照)

第1号「片山ふれあい住宅」（神戸市長田区）が完成した。この県営の共同居住型集合住宅は木造2階建て。見学会やグループの話し合いを経て仲間になった被災者6人が、97年8月から共同生活を始めた。まとめ役の小田修作さん（63）は「ここが永住の場所と思い、新しい家具を揃えた。満足です」と言い、6人のチームワークはすこぶる良い。

「事前に堅苦しい規則を作らず、入居者が思いのたけを言い合い、徐々に生活の形を作っていくことが大切。長屋のいい雰囲気ができてます」と近江弘子さん（64）。最年長の田川清次さん（83）は山登りが趣味で、健康維持のため毎朝5時に起床して高取山に登っている。

仮設住宅で仲間づくり

入居前の話し合いーということでは、徹底して行ってきたのが神戸市営「真野ふれあい住宅」(長田区)。98年1月に被災者29世帯が移り住んだ。1階入口近くに共同食堂、居間、各階南側のそれぞれの境界を取り払い、自由に出入りできる通路、ベランダにしている。つまり長屋のイメージ。

市は仮設住宅で仲良しになったグループの募集を行い、67件の応募の中から5グループを選んだ。約半年の間、真野ふれあい住宅懇話会の名のもと、長田区役所などで管理運営

のワークショップを開いた。テーマは茶話会形式による得意技披露と壁新聞作り、市の補助制度の活用の説明、世話役選出、調理器具見学会、公開による部屋決めーとつごう５回の話し合いで連帯の輪を広めた。

この間、行政と話し合い、実現に漕ぎつけた大学教授、コンサルタントら真野まちづくり応援団の存在も大きい。研究会座長の宮西悠司さんは「コレクティブハウジングは、高齢化時代には絶対必要なシステム。これをまちの単位に広げるコレクティブタウンが21世紀の真野のあり方でしょう」と言う。

『21世紀は個人重視のプライバシーの中に埋没した閉鎖的住まい方から、まわりの人々とゆるやかに結び合う開放的な共に生きる住まいに向かっていく。そのことの背景は高齢化・少子化・女性の社会進出、余暇時間の増大などの社会的状況の急速な変化にある。

例えば震災後の現地の高齢者用ケア付き仮設住宅では、共に住み合う好ましい傾向が生まれている。そこでは各室にこもりがちな人々が共に食べ合うことを通して交流し、精神的障害をきたしていた高齢者の心がいやされている。また刺しゅうの得意なお年寄りが見事な作品を作り上げ、まわりの人々と情緒的なよい雰囲気を分かち合っている光景がみられる』（注8　石東直子「コレクティブハウジングが根づく確かな芽が生まれつつある」きんもんせい・15号）

コレクティブタウンとは「①自立しながら支えあえる（職住近接のまち、スマートな個人主義と豊かな共同性の結び合うまち）②たくさんの居場所（福祉、生活施設、歩きたくなる道、コミュニティーガーデン）③たくさんのチャンス（多世代、同世代の人と人の交流、多彩な四季の行事、友愛訪問活動）」真野地区のまちづくり運動を指導した延藤安弘千葉大教授はこう定義する。

延焼防いだ地蔵さん

震災の日の朝、神戸・長田の東尻池町７丁目で火災が発生し、みるみるうちに広がっていった。地区の消防団に三ツ星ベルトの消防チームが駆けつけ、住民の懸命のバケツリレーで延焼を食い止めた。戦前の古い老朽家屋で高齢者が多いにもかかわらず、焼失家屋は43戸、死者数も他地区に比べて少なかった。

その７丁目の路地の北側に立江地蔵があり、火災は地蔵さんの前でぴたりと止まった。地蔵さんパワーはすっかり有名になり、以後地域の復興事業には「立江」の冠がつくことになった。

共同建て替え住宅「東尻池コート」は真野まちづくり応援団の後押しと、市側の踏ん張りで見違えるような鉄筋アパートに生まれ変わり、97年８月、18世帯が移り住んだ。小さな庭を囲むように建設され、コレクティブハウジングの考え方を取り込んだ。地蔵さんは化粧直しして同じ北側に鎮座し、８月下旬の地蔵盆には、事業に携わった関係者らを招待し、楽しく盛り上げた。

4．県外の被災者

各地で交流会

震災から２年以上たった97年３月、首都圏で避難生活を続ける被災者の数は近畿圏に次いで多いといわれる。しかし、実態はつかみ切れていない。被災者のネットワークづくりを進める動きもあるものの、所在が分からず、なかなか広がらない。

３月15日、都内の東京ＹＷＣＡで、首都圏に住む被災者の交流会が開かれた。出席者は代理人１人を含めてわずか５人。都営住宅に小学１年の長男と２人で住む男性（38）は神戸市東灘区の自宅で被災し、妻と小学４年の長女を失った。３カ月後に上京。今春神戸市内の仮設住宅への入居が決まり、下見をするため戻った神戸で長男は拒絶反応を起こし、結局都内の小学校に入学させた。

千葉県市川市に住む女性（58）は、芦屋市内で被災し、仮設住宅に申し込んだが落選。糖尿病を患う夫とともに市川で一人暮らしをしていた二女のもとへ身を寄せた。その後夫が亡くなり、二女も嫁ぎ、今はパートをしながら一人で暮らしている。新しい土地での生活は慣れない。隣人との会話にも関西弁で話しづらく、口ごもってしまう。２月、芦屋市からの通知で、借家だった自宅が一部損壊のため、災害復興住宅の申し込み資格がないことが分かった。「一般の公営住宅は競争率が高い。阪神間で安い民間の住宅を探したい」

神奈川県戸塚市営住宅に夫（65）とともに住む女性（75）は、戸塚に残ることを決めた。震災で長■区内の借家は全焼。２人で勤めていたゴム工場も焼けた。昨年２月、25世帯の被災者が住む戸塚市営住宅に移った。夫は今月２月、鉄工所で仕事を見つけた。「長年住んだ長田に戻りたい気持ちもあったが、住む家はなく、主人の仕事もない。ふんぎりをやっとつけました」と話す。

県外被災者の支援活動を続けている街づくり支援協会（事務局・大阪）によると、同様のケースは最近、急に増えているという。中西光子事務局長は「すでに土地を売って、避難先で家を買った人もいる。帰りたいけれど、現実が許さない。２年以上が過ぎて仕事が見つかり、生活が落ち着いてくると、割り切らざるをえないのでは」と言う。

東京の都営住宅は約25万戸あり、うち兵庫の被災者は約200人。神戸ＹＷＣＡ救援センターの一人は「交流会を開くにもプライバシー保護のため被災者の所在がつかめない」と話した。（注９　1997年４月19日　神戸新聞）

把握難しい県外被災者数

同じ4月20日、生活復興県民ネット事務局主催の「ふるさとひょうごキャラバン隊」が滋賀県大津市浜大津市民ホールを訪れた。県外被災者の交流会で、約20人が参加した。住まいの再建などを話し合ったが、60歳の女性は「情報を得たくても、窓口が一本化しておらず、ほしい情報が得られない。本当に元に戻れるか、不安になる」と話した。滋賀県の被災者は60人を超えているが、実態はつかめず、これまで被災者同士の交流の場はなかったという。

県外のどこでフォーラムやイベントを開いても、必ずこの問題に行き当たる。「呼びかけようとしても名簿がない。知人の情報を頼って一人ひとり輪を広げていくしかない」というのが実情だ。

県が最初に県外避難者数の把握に乗り出したのは震災の年の10月。国勢調査や関西電力の契約戸数をもとに、約5万所帯、12万人という数字をはじき出した。さらに県外への転出者数の震災前、震災後を比較して５万5,000人が震災による転出者と推計したが、水道契約戸数から６万2,000人と訂正。その後、県内へ戻るケースが一段と加速した。しかしあくまで推計であり、正確な数字はつかみ切れていない。

県生活復興推進課は、被災市町を通じ「ひょうごだより」などの広報紙を発送している県外避難者（約１万50世帯）にはがきを同封し、必要とする情報、現在の住まい、将来どこで暮らすかーなどのアンケートの回答を求めた。96年暮れに実施し、97年４月18日に調査結果を発表した。有効回答率は43.6％。地域別では大阪府2,437人、京都府295人、奈良県213人の順で多い。

現在の住まいは、民間賃貸住宅55.3％、公的賃貸住宅22.6％、実家、親戚宅14.5％、持ち家7.6％だった。将来の希望では「県内に戻るつもり」と40.2％が回答しているが、「戻りたいが、戻れない」も38.7％を数えた。「分からない」も11.5％あり、「現在の場所で暮らす」が9.6％。

希望しながらも、県内に戻れないとしたケースでは、賃貸住宅に関する理由が半数を超えた。「安い家賃の住宅がない」「公営住宅に当たらない」など、家賃を問題とし、持ち家に住んでいた被災者からは「再建資金がない」「区画整理などが進まない」との答えもあった。

「戻るつもり」と「戻りたいが戻れない」を合わせる８割に達した。そして戻れないのは、公営住宅に当たらなかったり、再建資金がない、など住宅問題が大きなネックになっていることが分かった。大阪の街づくり支援協会によると、97年１年間の電話、手紙、来所による相談内容は、住宅に関するもの（1,218人、36.8％）家賃補助や生活再建支援金などの支援制度（1,173人、35.4％）が合計で７割を超えた。

避難者数の把握と、対応について問題がないかどうか。街づくり支援協会の小森星児会長（神戸山手学園理事長）はこう指摘した。

「県外避難者を後回しにする根拠として、行政はしばしば仮設住宅入居者に生活弱者が多いことを挙げている。これは高齢者や要介護世帯を優先入居させた当然の結果である。しかし、仮設住宅以外にも同じ環境の人は多い。必要性を比較するのであれば、県外避難者の生活実態をまず調査すべきではなかろうか。広報紙の配布や復興公営住宅申し込みを通じて、行政は県外避難者の名簿をかなり把握している。しかし、個人情報保護の観点から民間ではこの名簿を利用できず、いまだ一度も本格的な県外避難者の実態調査は行われていない。これは震災の教訓を生かすという点でも問題である」（注1● 1998年５月11日　朝日

新聞「主張・解説」より抜粋）

語り合う支援の輪

県外避難者にとって最もつらいのは疎外感である。単身者は孤独に陥り、心のケアが必要になる。県生活復興推進課はこうしたことのないよう、連絡の取れる避難者に県の情報を流し続け、これに各地のボランティアグループも呼応した。97年度はその交流がようやく軌道に乗った年であった。

慣れ親しんだ土地を離れて暮らす県外被災者の孤立感を和らげたり、共通の被災体験を吐き出したりする場をつくろうと、街づくり協会の呼びかけに応じた神奈川、広島、鹿児島などのボランティアらが、被災者らの茶話会を開いている。阪神・淡路大震災復興基金で運営されている「こころのケアセンター」もこうした動きに注目。同協会とともに茶話会の拡大を支援し、ケースワーカーや医師ら専門家の派遣を進めている。

茶話会が定期的に開かれているのは、神戸のほか、東京、神奈川、静岡、愛知、京都、大阪、奈良、和歌山、岡山、広島、福岡、鹿児島の12都府県。

県外被災者の多くは震災直後に被災地を離れたため、震災体験を語り合う機会に乏しかった。震災から２年半近くになる今も、茶話会の自己紹介では、震災直後の体験が次々に語られることが珍しくないという。

茶話会は語り合いの場として大きな役割を果たしているが、ケースワーカーや医師ら専門家につなぐ必要があるかどうかの判断は、ボランティアにはできないため、同協会は「こころのケアセンター」との連絡を模索。同センターも「県外での生活が長期化する被災者への精神的なケア体制が必要」として、専門家の派遣などに取り組むことにした。初回は６月28日、大阪府堺市で。

７月５，６日、西宮市の県立総合体育館で「県外避難者の支援を考える連絡会議」が開かれた。全国からのボランティア団体をはじめ、県外で組織された被災者団体、こころのケアセンターや県の職員ら約60人が参加した。

夜遅くまで情報交換が続いた「県外避難者の支援を考える連絡会議」＝97年７月５日、西宮市鳴尾浜の県立総合体育館（神戸新聞社提供）

茶話会や電話相談を実施している神奈川県の「ソクラテスプロジェクト」や愛知県の「With You あいち」などが「会に足を運べない人、電話を掛けるという行動すら起こせない人たちにどうかかわっていけるか」と問題提起。住宅の一元募集などを通じて把握している行政の情報は、プライバシー保護の観点から共有できないことが壁になっていることなどをめぐり、議論を重ねた。参加した団体は、今後も情報交換を密にし、県外被災者の実態をつかむとともに、行政への提案も行う。

生活復興県民ネットが主催する「県外に住む被災者のための集い」が10月５日、神戸市の県中央労働センターで開かれた。フォーラムや昼食交流会などに県外の70人を含む150人が参加した。

同ネットは96年末、「県外被災者の生活復興を考えるフォーラム」を開催。「孤立して不安」「情報が入りにくい」などの声が上がった。このため、県外被災者の自主的な組織づくりを目指し、今春から全国各地で「ふるさとひょうご交流会」を展開。

「仲間づくりから始めよう　一人ひとりの生活復興を」と題したこの日のフォーラムでは「高齢者層で無関心な人が多く、メンバーが集まらない」（岡山）「多くがふるさとに帰りたいと思っている。しかしその気持ちをどうやって兵庫の人に伝えられるか、うまい考えが浮かばずジレンマに陥っている」（和歌山）などと現状を話した。

なお震災３年を経て、県の推計による県外被災者数は7,000所帯、１万9,000人とみている。

被災者の里帰りを支援

神戸市は県外被災者を対象に、市内での宿泊料金を割り引く「里帰り支援事業」を97年８月からスタートさせた。復興状況を見たり、友人に会うなど神戸に里帰りする場合、市の外郭団体などが運営する宿泊施設の宿泊料金を２割引きにする。期間は98年３月末まで。宿泊割引券付きのチラシを作り、郵送している広報紙に同封するほか、支援団体などと連携して事業の周知を図る。施設はしあわせの村、農業公園、フルーツフラワーパークなど。

また県は98年新年度から「ふるさとひょうごリフレッシュステイ応援事業」を始めることを決めた。県外被災者向け情報紙「ひょうごだより」を郵送している約7,000所帯に、宿泊補助券（3,000円券２枚）を送る。昨年県が「ひょうごだより」の読者に行ったアンケートで８割が「震災前に住んでいた所に戻りたい」と回答。うち住宅問題や経済的な理由で戻れない人が半数を占めた。このため一日でも多く被災地に滞在し、復帰に向けた情報収集をしてもらおうと宿泊費補助を決め、新年度予算案に1,480万円を盛り込んだ。

（図2）兵庫県の転出入者年別推移

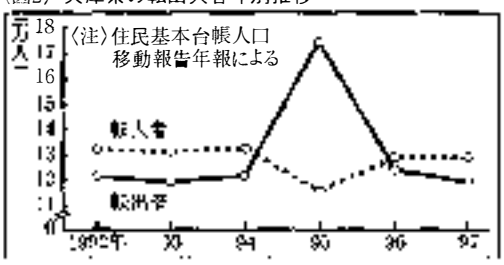

5．景気、暮らしの動向

県は97年３月、96年度の「県民意識調査」を発表した。被災地では生活が向上した、との回答が増え、神戸地域は昨年比で20ポイント近い上昇を示した。調査は前年９月、無作為抽出の１万人を対象に実施。生活の向上感や満足度など７項目を質問しており、回収率は69.2％。

生活関連では、神戸地域で72％が「向上した」などと回答。昨年の52.2％を大きく上回り、阪神地域でも10ポイント増の74.5％を占めた。満足度は微増したものの、「満足している」「まあ満足している」は被災地全体で49.3％だった。

しかしこの調査結果が新聞に掲載された４月１日、消費税が3% から５％にアップされた。被災地の小売業者らは消費意欲の冷え込みを恐れ、商業地ではバーゲンを始める店や、内税で税率アップを自己負担する店なども登場し、さまざまな対応をみせた。消費税アップのイメージから「景気の冷え込みが一段と厳しい」とした97年度のスタート。住民の多くがそれを感じたようだ。

震災３年。その節目に新聞各社はいっせいに「生活は復興したか」をテーマにさまざまなアンケート調査を試みた。その２，３例を紹介する。いずれも結論は「生活再建にはほど遠い」という点で共通している。

激甚被災地を定点調査

神戸新聞は、街全体の９割が全焼、全壊した神戸市須磨区千歳と、死者259人を出した東灘区深江の激甚２地区各750世帯を対象に、郵送による定点調査を行った。(471人が回答)。自営業で本格再開にこぎつけた人は今回は６割台に後退、とくに廃業が１割を超える急増ぶりが目立った。中小自営業者は景気低迷の直撃を受け、復興が後退するという厳しい実態が浮かび上がった。また心の状態では、回答者の２割がＰＴＳＤ（心的外傷後ストレス障害）の可能性があることが判明した。

住まいについては、持ち家の約６割が再建を果たしたが、借家で元に戻ったのは、めどが立った人も含め、前回と変わらず３割台にとどまり、依然として厳しい。多くは公営住宅入居に希望を託す。

持ち家を再建した人にも経済的な課題が残る。「蓄えがなくなった」と答えた人が半数を超え、「ローン負担が大きい」が４割近くで、二重ローンも１割に達した。国・自治体への要望では４人に３人が「生活再建資金の公的支援」を挙げ、圧倒的多数に。

塩崎賢明神大工学部助教授は調査結果をこう分析した。

被災地では以前から二極分化が進んでいたが、震災から３年を迎えても是正されず、不況でいっそう深刻になっている。

100％近くまで復旧が進んだ公共関係の施設と、遅れる住宅・生活の復興という分化があるが、サラリーマンと自営業者、住宅を確保できた人とできていない人など、さらに苦

（表２）■大震災３年の状況（兵庫県内）■

人的被害	
死者（関連死含む）	6,398人
行方不明者	３人
重軽傷者	４万73人
家屋被害	
全壊	[illegible]
半壊	25万8,790世帯
全焼	8,866世帯
半焼	456世帯
合計	44万6,474世帯
仮設住宅入居世帯	２万4,300世帯
旧避難場所・待機所生活世帯	[illegible]
仮設住宅での孤独死	191人
県外被災者	１[illegible]

しい人が細分化され、その状況から脱出できないままでいることが調査から浮かび上がる。

住宅関係では、回答者の約半分が持ち家を確保できているが、そのうち４割近くは蓄えがなくなったり、ローン負担に苦しんでいる。一方、住宅が確保できていない人は、公営住宅の入居希望者が非常に多いが、全員が入居できるわけではない。

震災前に借家住まいだった人たちに低家賃の住宅をどう提供するかが大きな問題。鉄筋コンクリートで中高層の公営住宅だけでいいのだろうか。家賃補助などによって、規模は小さくても以前の木造賃貸住宅並みの家賃で入居できる民間賃貸住宅を提供する仕組みがいるのではないか。

また、自営業者の中で、いったんは仕事を再開しながら休業、廃業に追い込まれた人が少なくないという結果を深刻に受け止めたい。復興は時間がたてばよくなるはずのものと考えられていたが、経済状況から上向きにならない。結局、震災４年目に向けて、生活再建に直接効果のある復興策がいるということだろう。（注11　1998年１月17日　神戸新聞）

心の復興はおしゃれから

震災で、女性被災者の衣生活が月日とともに変化していくさまが、静岡大教育学部の大村知子教授らの研究で明らかになった。18歳から79歳までの女性被災者204人、うち108人と家族を震災半年後、１年後の２回にわたり追跡調査。

被災から１カ月後には運動靴が半数を占め、ウオーキングシューズも３割近くに上ったが、交通機関もほぼ復旧した半年後には運動靴は半減。ウオーキングシューズが約４割になり、パンプスやハイヒールも２割を超えた。１年後には運動靴は１割弱になり、冬のファッションとしてブーツが２割近くを占めた。

家にいるときの着衣は、地震直後の夜はセーターやトレーナーなど昼間の服装が８割近く。１カ月後でも寝間着を着る人は半数だった。半年後にはほぼ震災前と同様になったが、男性高齢者は寝間着を着ない傾向が依然高かった。

衣生活への意識では、半年後には７割以上の

人がおしゃれに関心を取り戻し、着たい服の色も、6割近くが「明るい色・きれいな色」と答えたが、「暗い色」「汚れが目立たない色」と答えた人も2～3％いた。

（注12　1997年7月4日　朝日新聞）

著しい二極分化

大雪後のきのうの朝、近所の二軒、その前だけが雪が降り積もったままだった。一軒は80歳代の老夫婦世帯、もう一軒もやはり高齢者の一人暮らし。東京に雪が降った程度の異変でさえ不自由するのに、阪神・淡路大震災に遭ったお年寄りたちの暮らしはさぞ、と思わずにいられない。小紙の「被災者5000人の実態調査」から伝わってくる。（注13　読売新聞「5000人実態調査」後の「よみうり寸評」より）

読売新聞は震災3年を前に、第3回の被災者5000人調査を実施した。1年目と2年目の年末にも実施。今回も昨年末、過去2回とほぼ同じ地区2カ所で、生活再建、復興への思いなど約50項目を聞き取った。震災当時の被災者は約30万人で、ほぼ60人に1人から調査したことになる。

3年間の復興状況は「半分程度」とした37％を合わせると、4人に3人が半分以上進んだという認識。都市基盤整備、観光地、港の復興を理由にあげる人も多く、自分の生活が元に戻っていなくても、復旧の進む市街地の姿を見てそう感じるとみられる。

「ほとんど復旧していない」という人は、仕事のない人の割合とほぼ一致。「半分以下」とした13％は、自宅再建の見通しがなく、あきらめた人の割合と同じで、生活再建の困難な人が復興の手応えを感じていないことを物語った。

失業・休業・休職は1年目13％、2年目は12％いた。3年目で半減したが、まだ仕事のない人は6％いる。半減したのは、職種を選ばず、働けるところで頑張る人が増えたためだ。家計の好転にもつながり、赤字の世帯は昨年までの3分の1から4分の1に減った。だが残る人たちは年齢制限されたり、できる仕事がない、と訴えており、雇用情勢は改善されているとはいえず、現実の壁は高い。

こうしたことも背景となって、自宅再建への道は厳しい。1年目は19％だったものの、2年目に57％に達した。しかし3年目は、区画整理の進行で、いったん再建した家を取り壊すケースもあって伸びなかった。今後見通しのある人も7％だけで、これを含めても再建率は67％にとどまる。

逆に12％に減った見通しのない人は、今回はほぼ倍増し、再建のあきらめにつながったほか、3割近くが不安を募らせた。こうした人は今後も再建は望めないとして、行政に支援を求めている。

仕事、家の再建について「気力がわかない」が1，2割ずついるなど心の問題も、3年目にいっそう切実化した。「生きがいがない」人は8％もおり、「気を持ち直してきた」人も2割近く減って半数になった。「人の和を尊重」する人も年々減少して2割を切り、連

帯感も薄れてきた。

調査結果を分析した吉田光雄大阪大人間科学部教授は「復興の進行を感じる人が多いのは明るい傾向だが、あくまで総体的なことで、個人の再建とは別。３年も経過したのだから、生活再建のデータはもっと良くならなければならない」と指摘している。(注14 1998年１月11日　読売新聞)

復興度を算出

震災１年目から同じ項目で追跡調査しているケースに、神戸新聞の「復興度算出」がある。震災後の最低レベルをゼロ、震災前の水準を100として数値化したもので、震災３年時に22項目にわたり調査した復興度の平均は70％となり、２年時より13ポイント上昇した。ハード面は復旧が進んで震災前水準に戻りつつあるのに対し、景気低迷の影響で経済関係の復興の遅れなどが目立つ。生活面でも復興の格差はより鮮明になっている。

目立った数値を挙げると、100％以上、つまり震災前水準を超えたものが、家庭用電力契約件数、ガス供給件数、住宅新規着工件数の３項目で、神戸港のバース復旧状況も100％に達した。とくに突出した数値になった住宅新規着工件数については、震災によって失われた住宅の戸数が正確に把握できないところもあり、やや過大になっている面もある。ただし倒壊した一戸建て住宅の跡地にマンションが建設されるケースがかなりあり、戸数ベースでは震災前を大幅に上回る住宅が建つことは確実。

人口は依然として低い数値にとどまっている。推計人口は実態よりかなり少ない数値になっているとみられ、実態を正確につかむのは難しい。ただ激甚被災地を中心に震災前水準にはほど遠い。校舎の復旧は２年時点の24.4％から大きく前進し、３年で99.6％とほぼ復旧が終わった。しかし児童数の推移は３年時点でも低く、やはりハード面の整備が進んでも子どもは戻っていないことになる。

神戸港は97年５月、復興宣言が行われたが、輸出入全国シェア、コンテナ取扱個数、外国貿易船入港数などの復興度はほとんど前進していない。とくに輸入全国シェア、コンテナ取扱個数は、震災から２年時点より３年時点の方が後退する

（表３）**復興度**　（％）

	震災後３年	震災後２年
被災20市町推計人口	21.7	11.5
外国人の戻り具合	10.7	3.4
家庭用電力契約件数	105.0	71.9
ガス供給件数	108.2	58.2
住宅新規着工件数	176.4	123.8
百貨店販売額	68.5	44.5
映画館の座席数	50.0	51.5
商店街・市場再開	75.3	72.2
高級飲食店営業数	77.8	74.2
国際・国内会議の開催	61.2	86.1
校舎の復旧状況	99.6	24.4
児童・生徒数の推移	25.6	23.7
医療機関の復旧	67.8	66.1
保育所復旧状況	81.8	72.7
共同作業所復旧	93.8	93.8
文化財復旧	89.9	79.8
神戸港のバース復旧	100.0	57.6
神戸港輸出全国シェア	52.1	50.0
輸入全国シェア	40.5	45.2
コンテナ取扱個数	46.8	56.3
外国貿易船入港数	55.3	54.5
ケミカルシューズ生産額	34.7	20.8
平均	70.1	56.5

という厳しい状況。

神戸市内のデパートは、建物復旧の区切りがついたが、消費不振のため震災前水準にはまだ遠い。商店街・市場の再開、高級飲食店の営業数も２年時点からほとんど数字が伸びず、頭打ち。

各項目の数値を単純平均した70.1％という数字は、一部の突出した数値もあるため、問題は残る。４年目に入った今も生活再建をはじめとする課題は残ったままだ。〔注15　桜間裕章「復興度算出度の試み」　兵庫地域研究・通巻12号〕

第二節　生活復興支援の取り組み

1．兵庫県の対応

兵庫県が「復興本番の年」と位置付ける97年度がスタートした。

自立のための資金援助、自宅再建と仮設住宅から災害復興住宅への転出。こうした支援の裏で、高齢化や孤独死が深刻な問題となり、メンタルな面でどう支えていくか、が97年度の柱の一つになった。「物→心の充実へ」復興本番のコンセプト（考え方）である。前年７月に発足した生活復興局やフェニックスプラザ（大震災復興支援館）などの動きには、そのことが色濃く出されていた。

《生活復興推進課》

①生活復興相談員配置　恒久住宅などに移った被災者に対し、相談に乗ったり、行政との橋渡し役を務めるために巡回訪問する制度。スタッフは行政職員ＯＢや民生委員らを各市町が選び、97年７月から順次スタートさせた。人数は神戸35人、西宮７人、尼崎５人など11市２町で合計59人。

10月から制度を発足させた神戸市によると、保健婦による復興住宅に入居した被災者の訪問指導で「継続的に保健指導が必要」と認められる「要指導者」が1,335世帯のうち374人いることが分かった。このため「全戸に訪問を広げ、必要に応じ医療機関や福祉サービスの橋渡しをしたい」という。

なお、98年度の相談員数を136人に増員することを決めた。

最新設備に戸惑い

神戸市の相談員は阪神・淡路大震災復興基金の補助で設置した。災害公営住宅への当初の入居者は高齢者が比較的多い。住宅は最新式の設備が設置されているが、高齢者の中には使用中に戸惑う人もいるという。10月６日は午前中、先月26日から入居が始まった神戸・六甲アイランドの市営住宅「ウエストコート９番街」の14戸を５人ずつに分かれて訪問した。

訪問を受けたＡ子さん（64）は六甲アイランド内の仮設住宅から移って来た。入居以来、ふろのお湯を張る操作が分かりにくく困っていた。相談員から説明を受け、「マイコン操作が慣れないで困っていたんですが、丁寧な説明でよく理解できた」と言う。

急病など緊急時にすぐ通報ができるようにと、ふろなどに取り入れた非常用押しボタンや緊急自動通報の電話操作についても説明。相談員の一人は「設備や機器の説明にとどまらず、生活上の悩みを話してもらえるような存在になれば」と話していた。

（注１　1997年10月７日　神戸新聞）

②情報サポーター　復興公営住宅へ移った人々の話相手になり、相談員に情報を提供する制度で、相談員の発足とほぼ同時にスタートさせた。設置人員は各市の社会福祉協議会が団体、ボランティアに呼びかけ、神戸120人、西宮20人など９市４町で計179人を選んだ。98年度は272人。

③健康アドバイザー　県看護協会に登録する看護職の資格を持つ人で、97年度は仮設住宅や復興住宅に120人を派遣。健康相談、健康チェックなどを行った。98年度も継続して行うことになり、175人に増員。

④いきいき仕事塾　被災高齢者の生きがいづくりや、仕事探しなどのための制度。96年度は1,2 期合わせて650人が受講したが、97年度は３期生（６月～９月）885人、４期生（10月～98年１月）847人が学んだ。

これまでの講座は、健康づくりや介護の基礎を学ぶ「生活助け合い」、手編みセーターやパッチワークなどを作る「手芸・小物づくり」、昔の遊びの伝承や語りべをめざす「ふれあい交流」それに「野菜・花づくり」の各コース。神戸、阪神、東播磨、淡路のブロックごとに場所を選定し、実習にウエートを置いたカリキュラムで週１回行った（12回で終了）。なお受講者には１日、2,000円を支給している。

生活復興推進課によると、復興住宅へ移ってからも部屋に閉じこもりがちな人（約55歳以上）に、仲間づくりや就労可能な知識や技能を身につけてもらおうと実施。受講後約半数が地域のボランティアや自治会活動に参加。また15.8％が求職活動を行い、被災高齢者の社会参加を促進させているという。

なお、98年度も引き続き５，６期生を募集。仕事塾修了生による「いきいき応援隊」を発足させることになった。

⑤フェニックス・リレーマーケット　被災者が作った野菜、花、手芸小物などの作品を出店、生きがいづくりを支援するもの。96年に続いて97年も神戸、阪神、東播磨、淡路４地区で計23■開催した。525グループ、延べ21万7,500人が参加した。

なお、97年４月にリレーマーケット企画委員11人を募集し、開催計画の策定と運営などを行っている。

⑥高齢者語りべ・昔の遊び伝承事業　保育所、幼稚園、小学校などに派遣。96年度に続いて97年度も101回にわたり延べ630人が派遣された（登録者数185人）。活動費として１グループ（約５人程度）に１回あたり１万円を支給。人選、派遣先との調整を行うアドバイザースタッフ11人が選ばれた。

⑦生活復興資金貸し付け　96年12月から、貸し付け限度額100万円で受け付け開始。翌年２月、貸し付け制度のうち、連帯保証人同行、年収制限（100万円以上）の緩和、それに保証人がいない人の取り扱いを含めた制度全体の見直しを実施した。

97年４月25日から、限度額100万円から300万円に増額して実施。県外被災者に対しても９月２日から郵送による申し込みを受け付けた。利率３％は阪神・淡路大震災復興基金が

利子補給を行うため実質無利子。

96年12月～98年2月までの実績は、貸し付け決定件数＝2万88件、貸し付け額＝340億900万円。

⑧生活再建支援金　97年3月、復興基金の理事会で承認され、4月25日から被災市町で受け付けを始めた新制度。被災した高齢者（65歳以上）世帯や要援護世帯が、仮設住宅から恒久住宅へ移行後、自立した生活再建ができるよう支援。月額1万5,000円～2万5,000円を一定期間（最長で5年）支給する。

なお同年12月から申請条件の一部を緩和することになった。半壊（焼）世帯は、解体証明の添付が必要だったが、事情によっては「解体に準じた取り扱い」とし、支給対象に加えた。また申請に際しては62～64歳の人は「65歳に達してから」としていたが、65歳以前でも、恒久住宅移転後なら可能にした。

97年8月から98年2月までの支給状況は、新規、継続合わせて申請5万8,093件、支給額約83億8,000万円。

⑨被災中高年恒久住宅自立支援制度　97年10月復興基金理事会で承認した新制度。被災し、教育費や親の法養など負担が大きい中高年、中所得層世帯を対象に、月額最高2万円（単身世帯は1万5,000円）を支給するもので、申請受け付けが12月1日から被災10市10町で始まった。

受給できるのは、震災で自宅が全・半壊（焼）し、家屋を解体した人のうち、世帯主が45歳以上で、同一世帯の総所得が507万円以下の人。生活再建支援金を受給している世帯は対象にならない。すでに恒久住宅に移り住んでいることが条件で2000年3月31日までの入居者が対象。支給期間は2年で、県は約6万世帯と推定。98年2月末までの受け付けは2万929件だった。同5月に7月分までを一括支給する。

⑩県外被災者支援情報提供　96年12月から2カ月に1回「ひょうご便り」1万2,000部を作り、各地に発送した。98年3月までに10号を作成。

トラブル多い住宅関連

阪神大震災から3年、消費生活や財産によつわる問題を扱う相談機関に寄せられる苦情や相談の数は、時間の経過とともに減り、表面的には落ち着いた生活を取り戻したかのように見える。しかし、暮らしの基礎となる住宅をめぐるトラブルは続いている。

兵庫県立の7生活科学センターに寄せられた震災関連の苦情相談は、95年度1,328件、96年度263件と減り、97年度は12月末までで51件だった。項目別にみると、いずれの年度も住宅関連が大半を占め、97年度は約8割に上る。95年度は、家屋の補修や建て替えが必要にもかかわらず、地元業者が被災していたり、工事依頼が集中して断られるなどのケースが多かったことから、おとり広告や悪質業者にだまされたりする事例が目立った。

96年度は、家屋の再築に関して、工事が設計と異なる、工事の内容がずさん、工期の遅れが大きい―などのトラブルが激増。97年度も、家屋の建て替えや補修に関する工事や建築がらみ

が28件と最も多い。「業者や配管が設計図と異なる」「壁を押したら新築の家が揺れる。業者が補修したが直らない」といった支払い総額が2千万円を超える相談もある。

（注2 1998年1月17日　神戸新聞）

《生活復興県民ネット事務局》

神戸市三宮駅前のフェニックスプラザ（復興支援館）で、オープン1周年を前にした97年6月末、利用者が40万人を突破した。官民の壁を超えた生活復興県民運動の拠点として、さまざまな団体、ボランティアが出入りし、事務局は繁忙を極めた。

そこで体制の充実を図るため、団体から推薦された事務局参与25人を選び、月1回ミーティングを開いてイベントの企画立案に当たった。また県民ネット地域スタッフとして神戸18人、阪神9人など5地区で計42人を選び、企画調整を行うことになった。

①フェニックス活動助成　被災者の生活再建などを応援するグループに対し、助成を行うシステム。96年度は一般活動の59団体に対し30万円を限度に助成した。97年度は一般に加え、複数の団体が協力して、恒久住宅へ移行後のコミュニティーづくりなど、長期、広域的に行う連携活動に対し90万円を限度に助成することにした。6月、11月の2次にわたり募集。第1次の一般活動は申請178件で助成75件、団体連携は申請31件で18件を助成。第2次は一般活動申請111件に対し35件を助成した。98年度も同じ制度で継続中。

②フェニックス出会いの広場　96年11月から生活復興を支援するため、人材、アイデア、ノウハウ、資金などを必要としているグループと、提供できるグループがお見合いする場を提供してきた。システムはフェニックスプラザの掲示板に掲載、情報誌「ハートネット」（月1回、2万部）に紹介、インターネットにホームページを開設して紹介する、の3方法。98年3月31日までに261件のプランが提出され、119件がマッチングした。

オリックス選手と交歓

今春、東京都の徳丸海運株式会社より「被災者支援に役立ててほしい」と、フェニックス出会いの広場にオリックス・ブルーウェーブのグリーンスタジアム年間予約スーパーシート（2席）の提供申し出がありました。須磨区を中心に被災者支援活動をしているボランティアグループ「ゆいまーる神戸」が受け取られ、活用することになりました。

オリックス球団事務所にも特別の配慮をしていただき、招待された被災者と活躍中の塩崎、谷、佐竹さ選手とお会いする機会を作っていただきました。

希望を射止めたのは須磨区の仮設住宅に住む小5年の坂田直利くん親子。宮城くんは少年野球を始めて1年、オリックスの大ファンで、いつも応援している選手を目の前にして終始緊張気味でした。「何歳から野球を始めましたか」などと一生懸命質問していました。最後は大事に着ているオリックスのTシャツにサインをしてもらい、しっかり握手をして夢のような時間が終わりました。

（注3 1997年7月25日　生活復興県民ネット情報誌「ハートネット」9号）

③ふるさとひょうごキャラバン隊　県民ネット参加団体でキャラバン隊を組織、県外に住む被災者の継続的な支援のきっかけを作るための交流会を開催した。実施は97年４月20日の滋賀（参加被災者20人、支援者７人）をトップに９月７日の徳島（参加被災者10人、支援者１人）まで10都県で開催した（参加被災者計165人、支援者43人）。

また「県外に住む被災者のための集い」を97年10月５日、兵庫県中央労働センターで開催した。県外被災者の生活復興をテーマに、参加者の交流会、生活復興関連説明会があり、県内居住者80人、県外在住者20人が交流し、有意義なひとときを過ごした。

④引っ越し手伝い運動　97年１月から企画委員会で検討に入り、４月25日、引っ越し手伝いボランティア登録を記者会見して呼びかけた。

仮設住宅から恒久住宅へ。お年寄りを抱える家族にとって、引っ越しはことのほかつらい。さらに不慣れな、知り合いのいないところに引っ越す不安も多い。一人でもサポーターがいてくれたら、という声が強かった。

方法は、県民ネット事務局に連絡の入った引っ越し手伝いの依頼は、登録グループの中から最も適当なグループにつなぐ。連絡のあったグループは依頼者と話し合い、引き受けるかどうかを判断する。すでに「がんばろう！神戸」「神戸元気村」「ぐるうぷ“えん"」などのボランティアグループが互いに連携を図りながら進めるためにつくった市民組織「市民版引っ越しプロジェクトネットワーク」とも連携し、お手伝いの実現を図る。

さあ、引越し。トラックに次々と荷物が運びいれられた＝神戸市北区鹿の子台（神戸新聞社提供）

呼びかけに対し、ボランティア団体を核に、労働組合10団体、民間企業10社をはじめ、39の神戸市外郭団体も参加した。98年３月末現在105の団体、個人が登録。協力依頼104件のうち66件に引っ越しボランティアが参加した。

引っ越し手伝い体験記

5月12日、快晴。県民ネットが引っ越し手伝い運動を提唱する以上、事務局でも体験しようという話が持ち上がり、ハートネット担当の私（♀）と学生のときにバイト経験のあるK（♂）が参加しました。朝9時、「がんばろう！神戸」の事務所に到着。メンバーはリーダーの木村さんら5人。ほとんどが白髪の男性。聞けば50代半ばと言われ、正直いって「体壊さないかな」と心配しました。

2tトラックとほろ付き軽トラックで有野台第2仮設住宅に到着。依頼者は5人家族で、予想以上に荷物が多かったのですが、スタッフの皆さんは手際よく積み込んでいかれます。私たち2人は、ついていくのが精いっぱい。

さあ、新しい住まいへ出発。灘区にある市営大石東町住宅へ到着。受け入れ側の応援に「神戸元気村」の3人に駆けつけていただき、100個以上の荷物を8階まで運び込みました。

驚いたことに、引っ越しボランティアを月25回もこなされているとのこと。「仮設住宅…荷物を運ぶときからや、今さらやめるわけにいかん。人と人のつながりやね」と木村さん。とても印象に残る言葉でした。

（注4　1997年5月25日　生活復興県民ネット広報誌「ハートネット」7号）

⑤愛のもちより運動　年末を控え、もちつきが各団体に広がるよう、県民ネットが提唱。もち米、道具、出前もちつきボランティアを必要としているグループと、提供できるグループを募集、登録し、マッチングを図った。被災各地で県民ネットが掌握したもちつき大会だけで136件。

また、12月27日午前11時から神戸市灘区の住吉仮設住宅で、県民ネット主催によるもちつき大会を開催した。

⑥案内マップの作成　被災者が復興住宅を選ぶ材料として、転出先の周辺の施設写真その他を分かりやすく紹介する「周辺案内マップ」を、元気アップ神戸、市民運動推進協、震災・活動記録室、市民版引っ越しプロジェクトネットワークと協力、分担して約1,000部ずつ作成し、配布した。配布先は仮設住宅のふれあいセンター、被災者を支援するボランテイアグループ。

《被災者復興支援会議》

95年7月17日、生活再建の展望が開けない人のために、被災者と行政の橋渡しとして、提言、フォーラムその他でことに当たろう、という会議。97年度のメンバーは小西康生神大経済経営研究所教授を座長に、石戸力、岩本しず子、草地賢一、小林郁雄、島田誠、立木茂雄、辻晶子、林春男、増田大成、山口一史、武田政義の各氏。フェニックスプラザを拠点に、教育、法曹、医療、経済、報道、行政の代表を集め、官民の壁を越えて自由に発言し提言していく会議で、これまでさまざまな提言が県の施策に生かされてきた。

発足から98年3月末までの取り組みは次の通り。▽移動（出前）会議―122カ所▽定例

いどばた会議―41回▽いどばたフォーラム―７回▽全体会議―62回▽提案―11回▽フォーラム―７回

97年度の提言は２回。

［第９回］（97年２月提言、同４月、県が回答）

災害復興公営住宅への期待。第３次復興住宅一元募集に間に合わなかったが、秋に予定されている第４次募集に対して提言を行った。主な提言は①情報の周知徹底。②応募条件の緩和と超高齢者入居優先枠。③持ち家再建への支援。④民間賃貸住宅の家賃補助制度の有効活用。⑤新しい住まいを求めて―シルバーハウジングの供給促進。グループホーム、コレクティブハウジングを考える―の５点。

これに対し県は「復興かわらばん」13号で次のように回答した。民・学と官の「真しな対話」がここに出ている。

「提言①　情報の周知徹底」に対する回答

新聞紙上などでＰＲに努め、パソコンやファックスで情報提供や説明会を実施した。しかし高齢者に対しては「このようなところがあります」というように、積極的に書いてあげるくらいの対応が必要でないか。県外の被災者には「ひょうご便り」を発行。

「提言②　応募条件の緩和と超高齢者入居優先枠」に対する回答

連帯保証人には、免除基準があるので相談してほしい。超高齢者入居優先枠については、一元募集に当たって70歳以上を第１順位にしており、80歳以上についてはその優先制や抽選事務の複雑性を考えて、現行がいいと思う。ただ、介護を必要とする方々の特定入居など今後の検討課題。

「提言③　持ち家再建への支援」に対する回答

戸建、マンション再建支援、二重ローン対策などを実施しているが、高齢者特別融資、利子補給など、可能な限り追加拡充を行っている。一定の要件を満たすマンション再建などに対する補助や利子補給を行ってきたが、まちづくり支援の一つとして、小規模建替等事業補助、復興土地区画整理事業等融資利子補給制度を創設し、きめ細かい支援を行う。

「提言④　民間賃貸住宅の家賃補助制度の有効活用」に対する回答

家主への家賃軽減助成の利用に当たっては、家主の協力が必要だが、非協力というクレームはほとんどない。今後、補助期間の延長、増額を内容とするポスターの掲示やパンフレットの配布で制度の普及を図る。

「提言⑤　新しい住まいを求めて－シルバーハウジングの供給促進」に対する回答

自立して生活ができる独立した住居に共有部分がついた仕様。豊かな生活、安心生活、地域サービスにつながる生活、の３つを設定し、生活のバックアップシステムの整備、連携を図っていきたい。

［第10回］（97年７月、提言）

本当の住まいとは―を問いかけ、仮設住宅の統廃合を進める際の留意点などを提言。

「これまでの仮設住宅の２年半の生活水準を最低限守るために、行政、ボランティアだけでなく、入居者自身も協力が必要」。「できるだけ早く、災害復興公営住宅の募集に関する最終までの全体計画、家賃補助などとセットして、分かりやすく住民の心の届くよう提示すべきである。仮設住宅の集約化に当たっては、全体像を明らかに」。「入居者の生活水準の確保を図りたい」。

［第11回］（97年12月、提言）

一層望まれている地域経済の底上げについて「産業の活力回復と働く場づくり」を提言。そのための方策として▽商店、小工業の中間復興。▽空き店舗対策と働く場の確保。▽仮設店舗・工場の積極的運用。▽スモールビジネスの運用。▽ベンチャービジネスなどの起業支援。（注5　被災地復興支援会議編「復興かわらばん」 12、13、16、18号）

《生活支援マネジメントシステム》

県は97年６月27日、被災者が抱える個別課題を総合的に解決する「生活支援マネジメントシステム」の内容を発表した。新たな支援体制として①被災者と直接かかわる「生活支援チーム」②サービスを市町ごとに調整する「市町生活支援委員会」③被災地全体で対応方策をを検討する「県・市町生活支援委員会」―の３手段を設定。県は「生活復興をめぐる課題が個別、多様化するなか、あの手この手の社会資源を駆使してきめ細かな自立支援メニューを提供する」（清原桂子生活復興局長）としており、今後は各段階間の有機的な連携が課題になる。

３段階のうち「最後の解決手段」となる「県・市町生活支援委員会」は７月１日に発足。市町生活支援委員会や震災復興総合相談センターなどでは解決が困難な被災者の事例について、総合的な対応方策を検討する。民事間のトラブルやアルコール依存症などが上がってくるとみられる。

同委員会は、井戸敏三副知事を委員長に学識経験者ら14人で構成。フェニックスプラザに事務局を開設し、県職員５人が常駐する。委員会の下には県と関係市町の担当課長らに

（図1）生活支援マネジメントシステムの全体図

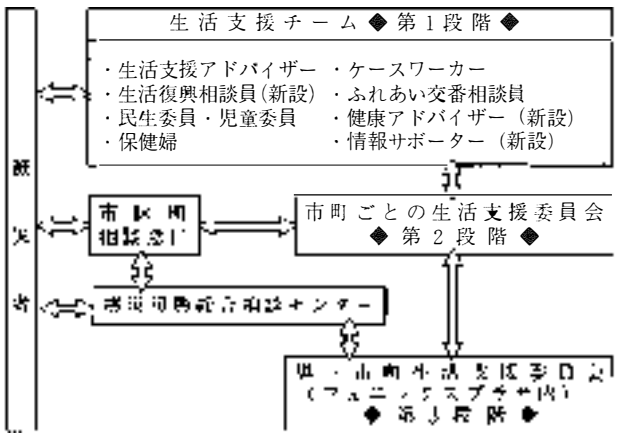

よる幹事会を設け、日々の課題に即応できる態勢を整える。

県はこれまで「被災者のなかで一人の落ちこぼれも出してはならない」（貝原知事）と重ねて強調。３段階に分けた支援態勢が想定通り機能するには、現場におけるニーズ把握と官民協力、対応しきれない課題を次の段階に適切につなぐ連携ぶりなどが焦点になるとみられる。（1997年６月28日　神戸新聞）

システム発足以来、フェニックスプラザを中心に次のことが行われた。

▽県・市町生活支援委員会を７月から毎月１回開催。▽専門家による相談。フェニックスプラザで毎月第１～４土曜日。ボランティア、こころの悩み、法律、医療。▽生活復興ラウンドテーブル。支援者リーダー17人、行政４人が、７月から毎月１回開催。▽生活復興ニュース“ぱーとなぁ”１万3,000部を随時配布。98年３月までに９号発行。▽支援者ノート。12月、16市郡別に発行。

２．神戸市の対応

神戸市復興計画の中の生活再建は、医（健康・福祉）職（就労・所得）住（住宅・宅地）が柱になっている。おおむね復興計画は国、県の施策に沿うものが多い。ここでは市が権限と責任を持って行える「住」に絞って、市生活再建本部がまとめた「仮設住宅から恒久住宅への移行と生活支援策」について触れる。96年６月に住宅、福祉の学識経験者、仮設住宅入居者代表、ボランティアなどで「市民の住まい再生懇談会」を設立、98年２月までに９回開催し、さまざまな提言を行った。さらに国の支援を受けた公営住宅の拡大、家賃の低減などを内容とする「神戸のすまい復興プラン」を96年６月に策定し、全市的に取り組みを進めるため局長級で構成する「すまいの再生推進委員会」が設けられた。

97年１月、新たなコミュニティーづくりと生活再生に向けて「神戸の生活再建支援プラン」が策定された。住まい復興が住のハード面とすれば、生活再建は医、職、住の一部のコミュニティーについてのプログラムである。

《住まい復興》

①住宅供給　95年７月に策定された「神戸市震災復興住宅整備緊急３カ年計画」により、新規建設７万2,000戸、既着工分１万戸、計８万2,000戸の供給目標が設定された。その後、３カ年計画の見直しを行い「神戸のすまい復興プラン」を策定。供給時期の目標を98年度末とし、当初、公営住宅・再開発系住宅の新規供給および既着工分としていた１万6,000戸に公営空家住宅の活用、公営住宅・民間賃貸住宅等の借上げ公営住宅の供給による１万戸を追加して、計２万6,100戸を低所得者向けの住宅として供給することとした。

供給は順調に進んでおり、緊急３カ年計画で目標とする新規建設７万2,000戸に対して５割以上上回る着工状況になっている。また、低所得者向け住宅についても、目標戸数２万6,100戸を超えるめどが立っており、97年12月末時点で約２万戸の入居が決定。

②仮設から復興公営住宅へ　４次にわたる災害復興公営住宅募集により、97年末までに

（図2）神戸市の生活支援策

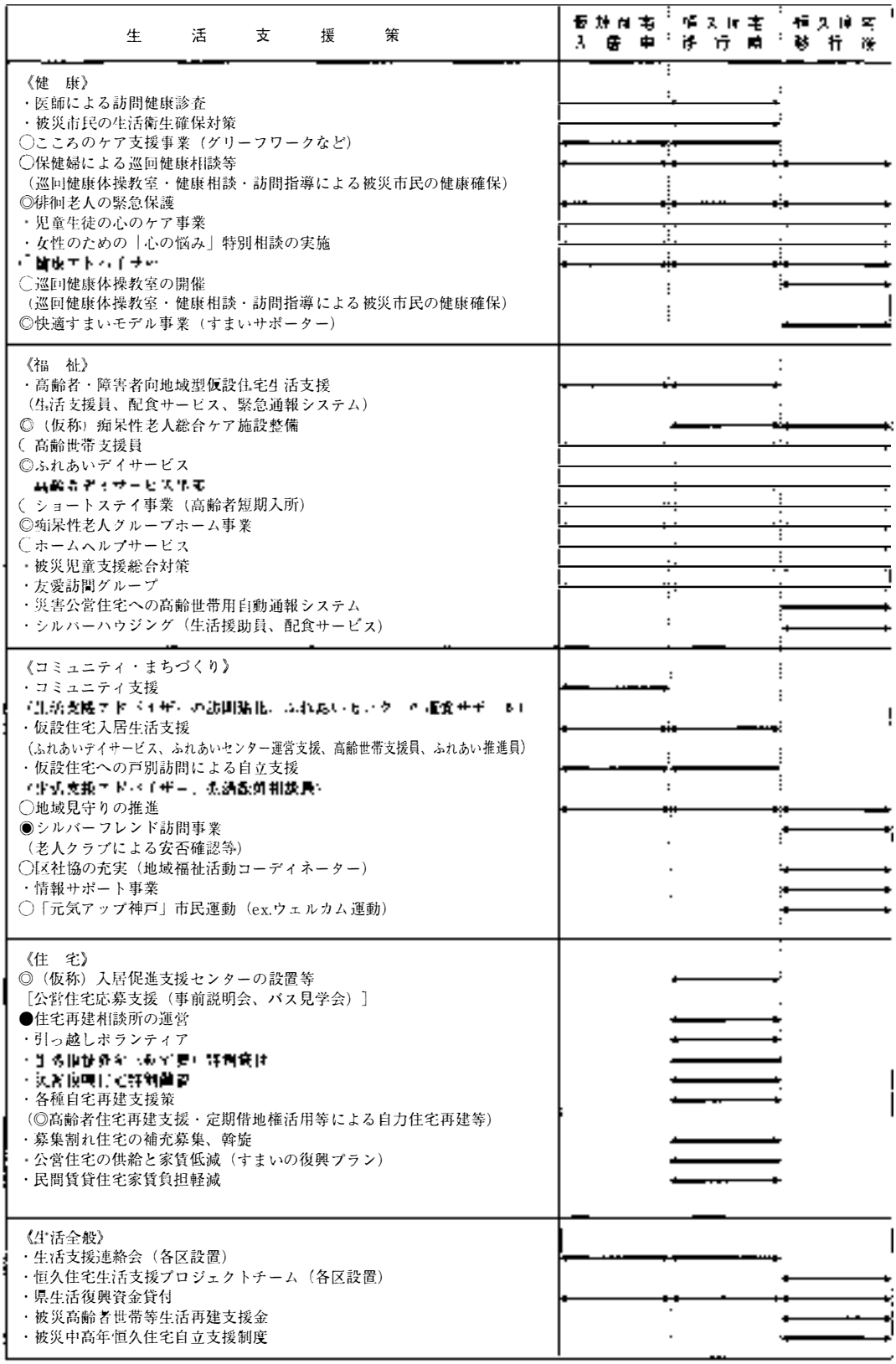

（図3）**恒久住宅移行後支援プロジェクト概念図**

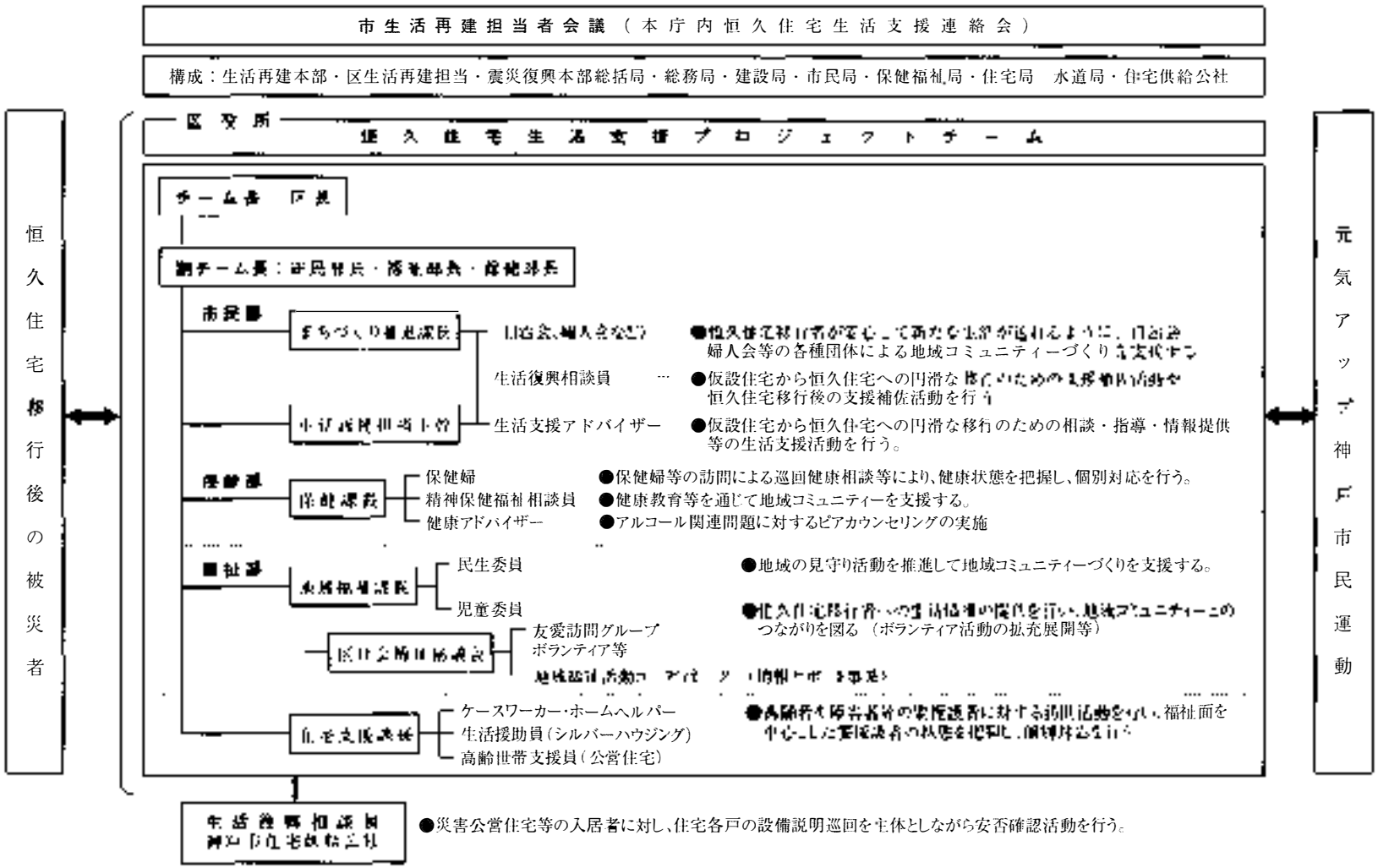

約１万3,700世帯が入居、または入居決定。98年１月現在の仮設住宅入居１万7,345世帯のうち、居住実体のない1,550世帯を除き、公営住宅を必要とする者１万3,600世帯、自宅再建または民間賃貸住宅への入居が見込まれる者が約2,200世帯。

公営住宅を希望する１万3,600世帯のうち、災害復興公営住宅第４次募集までに入居決定、または仮当選している者が7,600世帯、斡旋・再募集で仮当選した者1,300世帯で、残る4,700世帯が、落選、または未応募による未決定の世帯である。

③住宅確保の見通し　神戸のすまい復興プランによる供給戸数は、残り約4,000戸が見込まれている。それに第４次募集とその後の斡旋・再募集で応募割れした住宅が約1,300戸あり、合わせて約5,300戸が98年４月下旬に予定されている公営住宅募集に供給される見通し。

仮設住宅入居者で公営住宅を必要とする者は4,700世帯であるから、十分に足りる状況といえる。しかし、立地の問題などがあり、神戸市は引き続き斡旋・再募集により８月末を「全員に当選切符を手渡せる」目標に置いている

《生活再建支援》

①支援策の実施　仮設住宅に入居している段階では「仮設住宅生活支援チーム」が、恒久住宅移転後は「恒久住宅生活支援プロジェクトチーム」が、それぞれ個別に支援している。いずれも各区に置かれ、区長をチーフに、区市民部、福祉部、保健部が連携し、保健婦、ケースワーカー、生活支援アドバイザー、生活復興相談員らとともに被災者支援に当たっている。

戸別訪問し、住民と話し合う生活復興相談員＝神戸市東灘区向洋中町７（神戸新聞社提供）

また神戸市の生活再建支援プランに基づき種々の支援策が実施されているが、仮設住宅入居中、恒久住宅移行時、移行後によって施策は異なっている。（図２参照）

このうち「生活再建支援金」と「中高年自立支援金」は、生きがいのある自立した生活

再建の必要性が叫ばれる中、県・市町で協議、検討し、国に粘り強く働きかけ、ようやく実現した施策の一つである。

②今後の課題　恒久住宅への入居促進を引き続き進める。移行後の仮設住宅についても、空戸、解消団地の撤去、生活支援アドバイザーの訪問強化と常駐化、巡回イベントの開催などを行う。(注7　高橋正幸・神戸市生活再建本部調整担当課長「応急仮設住宅の現状と生活再建」　神戸市都市問題研究所「都市政策」91号)

「神戸に戻りたい」切々

神戸市外で避難生活を送る被災者を対象に、神戸市は昨年（97年）１月17日、「悩みごと電話相談」を開設したが、１年間に全国各地から計2,863件の相談が寄せられ、うち半数以上が「住宅」に関する内容だったことが分かった。神戸への思いを持ち続けながらも、相談相手もなく孤立する姿もみられる。市は災害公営住宅の募集で仮設外被災者枠の拡大や、電話相談を新年度も存続させた。

電話相談は、同市が県外被災者のサポートを続けるボランティア団体「街づくり支援協会」（中西光子事務局長）に委託した。

最も多かったのは「住宅」相談で1,465件。うち709件が災害公営住宅に関する内容で、民間賃貸住宅への家賃補助制度は451件。災害公営住宅の一元募集に対して「仮設枠が多すぎる」という不満が目立ち、家主を通して支給される家賃補助では「家主の承諾が得られず、説得に苦労している」など、制度の不備を指摘する声が多かった。

こうした声を受け、同市は、４月予定の災害公営住宅大規模募集の結果を待って、それ以降の募集で仮設外被災者枠の拡大を検討。これまで震災特例で認められた市営住宅の「市内在住・在勤」の入居要件緩和期間が切れるため、条例改正し市外被災者が引き続き申し

（図４）市外被災者からの相談内容

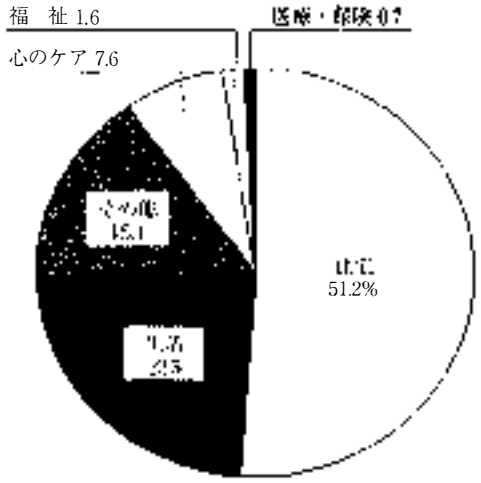

込めるようにした。家賃補助は、家主の承諾が得られない場合、第三者機関を通じて補助できるよう改善を図っていく。

生活相談は674件で全体の２割。生活再建支援金の問い合わせが335件を数えた。恒久住宅に移った被災者の生活支援を目的とする支援金は、住民票を移さずに市外に避難した人には支給されないため「いつかは帰るという思いで残しているのに」と不満が根強い。切実な訴えは218件。中西事務局長は「1年で2,800件を超える相談がある事実を受け止めてほしい。支援制度の問い合わせが多いのは、制度が分かりにくく、市外被災者に使いづらいのでは」と指摘している。(注8　98年１月17日　神戸新聞)

一方、こういうデータがある。98年１月段階で、仮設住宅の入居率が最も低くなっている（退去が進んでいる）のは市外で、約２年で入居率が81.8％から33.5％に減少。次いで北、西、東灘、垂水の退去が進み、中央３区が遅い。長田の74.5％、兵庫の78.0％が顕著。兵庫、長田両区を中心とした同心円で入居率に差が出ており、円の外側に行けば行くほど退去が速く、円の内側になるほど恒久住宅への移行が進みにくい傾向を示しているという。

以上２つの場合は矛盾しているようだが、遠くにいて望郷にかられる被災者も、高齢化、資金、情報不足その他いろんな問題が絡んで帰郷できないケースと考えるべきかも知れない。

貝原知事は「被災者の中で一人の落ちこぼれを出してはならない」と述べた。笹山市長も3 選を果たした97年10月下旬の記者会見で「３期目を復興の正念場と位置づけ、国と県と連携して取り組む。恒久住宅への移転後もいろんな問題が出てくる。仮設住宅に残る人にも支援策が必要」と語った。物→心の復興はレンジの長い作業になる。

第三節　公的支援の動き

労働者の祭典「第68回メーデー」が１日、兵庫県内各地で催され、被災地・神戸で開催された連合系中央会場のメリケンパークには約１万5,000人が参加した。前日、県と被災地10市10町が提案した新基金創設、国会での超党派議員や各政党の法案上程の動き、県内に広がる住民運動。高まる公的支援要求を受けてメーデー会場はいっそう大きなうねりになって響いた。

スローガンは「生活復興に向けて、公的支援の拡充、災害保障制度の創設、雇用の創設をはかろう」が大きな柱。

一方、全労連系メーデーも約5,000人が参加し神戸市東遊園地を中央会場として開かれ、公的支援を強く訴えた。

（表１）　公的支援の主な動き

《96年》

２月10日　神戸市議会が住専処理への公的資金導入をやめ、被災者救済を進めるよう国会に求める意見書を可決

５月29日　作家小田実さんらが最高500万円の生活基盤回復援助金の給付を盛り込んだ「生活再建援助法案」を発表

７月19日　自然災害被災者の住宅再建助成制度の確立を目指し、全国労働者福祉・共済協会などでつくる「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」が発足

９月１日　「国民会議」が署名活動を開始

26日　小田さんら市民グループが市民立法による公的支援の実現を目指す「市民＝議員立法実現推進本部」を設置

11月29日　「市民＝議員懇談会」が参院議員会館で開かれ、法案提出の具体的検討が決まる

《97年》

２月20日　「国民会議」が首相に約2,400万人の署名を提出

４月30日　県と被災10市10町は生活再建を目的とする「基金制度」と「住宅地震災害共済制度」の２つからなる「総合的国民安心システム」を提唱

５月15日　参院の超党派議員が災害弔意金支給法の改正案として「災害被災者等支援法案」（市民立法案）を参院に提出

20日　超党派議員が市民案を参院に提出

６月18日　参院本会議で市民案が継続審議に

７月17日　全国知事会が自民党案の基礎となる「災害相互支援基金制度」の創設を政府に求めることを決議

12月４日　自民党が「被災者生活再建支援基金法案」（与党案）をまとめる

９日　旧新進党、民主、旧太陽の野党３党が「阪神・淡路大震災被災者支援法案」（野党案）を参院に提出。連立与党が自民党案の次期国会提出に合意

12日　臨時国会閉会。市民立法案、野党案、継続審議に

《98年》

２月９日　政府・自民党が法案内容に合意

（注1　1998年５月27日　朝日新聞）

1．市民運動

公的支援の運動の流れを追うと、まず作家・小田実さんらの市民運動が口火を切り、市民＝議員立法推進本部が発足したのが最初。超党派の議員が動き始め、行政も被災者の側面から援助を模索する。一方、国会議員もそれぞれの要請を受けて野党、市民立法案などが国会で審議され、97年12月、継続審議になった。自民党も国会提出に合意した。継続審議は次期国会の成立を意味した。

運動の発端になった一人の女性がいる。現「公的援助法実現ネットワーク」事務局長の中島絢子さん。小田実さんとの出会いが運命的だった。始まりは一本の電話。被災から1年が過ぎた春、中島さんらが出した「神戸黒書」を読み、小田さんから電話が入った。小田さんは公的支援についての考えを説いた。それに共鳴した6人のメンバーが集まり、初会合を持った。

所帯はどんどん大きくなった。96年５月、市民立法を発表し、大震災「声明」の会として緊急声明を発表、国会議員に公的支援の支持を訴えた。「市民＝議員立法推進本部」が発足。小田さんの著書をきっかけに自由法曹団の伊賀興一弁護士が加わった。

96年の暮れ、参議院の田英夫議員の呼び掛けで、超党派の国会議員が被災地に視察に訪れた。運動はここで、大きな転換期を迎えた。視察直後、議員側の窓口になっていた田議員が市民グループとの会合を突如キャンセルした。

中島さんは言う。「田さんが実現の可能性に配慮してまとめた弔意金法の改正という案は、当時の私たちとしては、到底受け入れられるものではなかった。政治の壁を前に市民グループは選択を迫られた」

97年春、議員の要請を受け、参議院の法制局がたたき台として出してきたのは、田議員の私案と同じ弔意金法の改正。これを市民グループが了承することで、法案提出が具体化した。もう一つ、大きな節目があった。作家の井上ひさしさんの講演をきっかけに、97年４月、神戸市長田を拠点にした「公的援助法実現ネットワーク」が発足した。

災害被災者等支援法案の実現を求める声明を発表した小田実氏（左）ら＝神戸市中央区（神戸新聞社提供）

市民立法案の国会提案やその後の継続審議の動きと並行して、野党三党などが法案を提出。また全国知事会の決議、それを受けての97年秋の自民党の基金案、そして政府案と、さまざまな動きが巻き起こった。

政府案とは、大蔵省が承認した案である。「政府と自民党の協議は、支援の対象も額も、私たち市民が超党派の議員と練り上げ、国会に提出した法案からみれば低レベル。しかしやっと被災地に直接お金を渡すことを政府が認めたこと、大蔵省が公的支援に動いたことに、率直に評価したい」

「政治は相変わらず離合集散を繰り返し、私たちが当初から主張してきた超党派の取り組みがますます重要になっている。諸君個人が党を超えて判断する意義は大きい。公的支援はその格好のテーマだと思う」と中島さん。

きょう１月20日（98年）参院で年明け初の災害対策特別委員会が招集される。中嶋さんはあわただしく上京した。

（注2　1998年１月20日　神戸新聞）

２．３ 案審議の攻防

第68回メーデー前後、公的支援をめぐる動きは目まぐるしかった。４月30日に県と被災10市10町が提唱する「総合的国民安心システム」はその後の与党案の骨子になっていった。市民立法案、野党案も国会提案に向け、折衝が続いた。

《市民立法案》

97年５月20日午後、市民＝議員立法推進本部のメンバーと議員ら約210人が参議院会館第３会議室に集まった。市民グループのリーダー・小田実さんは「これからも国会の外で心を固めていく」と語った。

「被災者救済の恒久法を」市民グループの声が商店街に響いた＝神戸市中央区（神戸新聞社提供）

その少し前、「災害被災者等支援法案」が発議者・田英夫（社民）本岡昭次（民主）ら６議員を含め超党派の国会議員39人により参院事務総長に提出された。

原案は小田さんらが１年前に提唱した「市民立法案」に、田私案などを加味し、災害弔意金支給法を改正し、全半壊した世帯に市町村が生活基盤回復支援金を支給する案。主な内容は、①支援金の上限を全壊500万円、半壊250万円として世帯の人数に応じて決める。②費用は半分が国､４分の１を都道府県が負担するーなど｡阪神・淡路大震災にさかのぼって適応するーなど。

法案は新しい法律ではなく、改正案の形を取った。しかし、市民らが訴え、こだわり続けた「生活基盤の回復は国の責任で行う」という基本的な考えは「法の目的」に盛り込まれた。

参院の災害対策特別特別委員会は、６月17日、同法案について、次期国会への継続審議することを決めた。自民党は国などによる公的な個人補償は認められないという立場から、廃案とする方針を固めていたが、連立を組む社民党が廃案は認められないと主張したため、きわどく継続となった。

「ハードルの一つを越えた」－同法実現推進本部（芦屋市）で小田代表は明るい表情で語った。直前までに廃案とみられていただけに「とにかく中身を審議してもらうことが大切。実現の可能性は大いにある」と言う。

《野党３党案》

新進、民主、太陽の野党3 党は97年５月13日、大震災で所得が激減した世帯に対し、最高250万円の特別支援金支給を柱とした被災者支援法案を14日にも衆院に提出することを決めた。法案によると、支援金などの費用は国が全額負担するとしており、所用額は8,000億円。特別支援金は、震災で所得が1994年の３分の２未満に減少した世帯のうち、一定の

（表２）被災者支援３法案の内容

	災害被災者等支援法案（市民立法案）	阪神・淡路大震災被災者支援法案（野党３党案）		被災者生活再建支援法案（[illegible]）
一時金の給付支給額（1世帯当たり）	生活基盤回復支援金 全壊500万円（上限） 半壊250万円（上限）	震災見舞金 全壊100万円（[illegible]） [illegible]－40万円（単身） 半壊 [illegible]万円（[illegible]） [illegible]－30万円（単身）	特別支援金 [illegible] [illegible]（上限250万円）	被災者生活再建支援金 全壊　100万円めど 半壊　50万円めど （実際の額は政令で定める）
貸し付け	限度額500万円。「災害援護資金の貸付制度の改正」	開業・雇業支援資金として限度額1,000万円		な　し
所得制限	前年度[illegible]万円以下	前年収1,000万円以下	[illegible]	前年度1,000万円以下（[illegible]政令で定める）
財　源	国½、都道府県¼、市町村¼	全額国負担		都道府県で出資する基金の運用益を充て国が½を補助
阪神・淡路大震災への対応と予算額	さかのぼり、一時金の所要額は約1兆1,000億円。全額国負担	約2,200億円	約[illegible]億円	[illegible]
法律の性格	現行の災害弔慰金法を一部改正して対応する恒久法	阪神・淡路大震災のみ適用の特別措置法		新たな基金を設ける恒久法

（1997年12月12日現在）

限度額に満たない世帯に対し、家族一人当たり50万円、最高250万円を支給する。

また、世帯主が65歳以上で、95年の所得が390万円未満の高齢者世帯、同様に690万円未満の重度障害者ら要援護世帯に対し、95年１月にさかのぼって３年間、月２万円（単身世帯は１万5,000円）の生活再建支援手当てを支給する。このほか、開業・継業支援資金、住宅再建資金の貸し付けなどを盛り込んでいる。国の費用負担8,000億円の内訳は、給付が1,300億円、貸し付けが6,700億円。

新進党と民主党は、それぞれ独自の法案をまとめていたが、所得激減世帯に対する新進党案と、高齢者・要援護世帯への一時金・手当に絞った民主党案を一本化した。この法案は市民立法とともに12月12日、臨時国会で継続審議に。

《基金案》

地震共済制度を最初に提案した兵庫県の和久克明知事公室長が97年４月１日付けで災害保障制度担当の理事になり、共済制度問題に触れ、こう述べた。

「全国に実現を働きかけてきた。温度差はあるが、その一方で被災地からの発言には説得力がある。都道府県議会のすべてが、保障制度の創設を求める意見書を議決し、2,400万人という署名も集まった。

国民的な合意というのに、並大抵の努力ではできない。新潟地震のときは、２年後に今の地震保険ができた。悲劇を何の形でプラスにするよう努力した人がいる。だが保険では高齢化社会の中、住宅の再建につながらない。ボランタリー精神に裏打ちされた扶助制度であれば、コンセンサスは得られる。

全国知事会で、基金案を検討しているが、震災の後、政府の防災問題懇談会は、都道府県の相互支援システムの必要性を提言している。その流れを受けており、基本的な制度として共済があり、住宅を再建。生活を立て直すのが基金と考えている」

（注3　1997年４月８日　神戸新聞）

県と被災地の10市10町は４月30日、地震や津波などで自宅が全半壊した被災者に対し、生活再建資金を直接給付する3,000億円の「被災者生活緊急支援基金制度」案をまとめ、提案した。国と都道府県が出資し、全壊世帯に100万円、半壊世帯に50万円を給付するもので、要援護家庭や高齢者らだけではなく、中堅所得者層も対象。今後、知事会で検討してもらい、国に対し制度創設を求めていく。

基金案によると、年間給与収入1,230万円以下の人が対象。対象の災害は、現行の保険などの制度では、対応仕切れない地震、噴火、津波に限定。3,000億円のうち、国が2,400億円を負担する。都道府県は600億円を受け持つが、５年程度の償還で国からの無利子貸し付けとする。

この日の会議には、知事、10市10町長らが参加、「総合的国民安心システム」案に合意した。公的支援を求める署名を集めた兵庫県民会議の代表世話人会議も開かれ、この案を支持した。

注目の全国知事会（会長・土屋義彦埼玉県知事）は７月17日、宮崎市で開かれ、自然災害が発生した際、被災者に生活再建資金を給付する「災害相互支援基金」の創設を特別決議した。兵庫県、神戸市など被災地の提唱を踏まえ、3,000億円を目標に国と都道府県が出資するとし、政府に実現を求めていく。

決議された基金は、①総額3,000億円を目標に複数年で積み立てる。②住宅の全壊で生活必需品のすべてを失った、年収1,230万円までの世帯に100万円を給付するーなどの内容。財源は国と都道府県が負担し、その割合は国が５分の４、残る５分の１を都道府県が負担する。給付金は基金の運用益をあてるが、不足した場合は基金を取り崩す。さらに不足が生じれば国から借り入れるという。

阪神・淡路大震災への遡及には触れていないが、貝原知事は「基金が確保できた段階で、被災者に対する経過措置を求める」と説明。現行の復興基金を拡充するなどして、被災者の生活再建を支援する考えを示した。

３．被災者支援法案成立に向けて

秋の臨時国会が始まり、自民党では「地震保険共済等小委員会」（柿沢弘治委員長）や与党3 党の「日本を地震から守る国会議員の会」（原田昇左右会長）が全国知事会の基金案、市民立法案、野党案などをたたき台に議論を重ねていた。ベースはあくまで「災害相互支援基金案」だが、知事会にも賛否があり、多くの曲折があった。

11月４日、自民党本部で開かれた地震対策と災害対策の合同特別委員会で議員たちの怒鳴り声が飛び交った。基金制度の議員立法に向け、自民党は素案を10月に作成、知事会の賛同を得て党内の論議を進め、法案提出に持ち込むはずだった。ところが知事会では、素案を拒否し新たな制度創設を目指す知事が11人もいた。国対都道府県の出資比率が４対1という知事会案に対し、素案は地方だけが出資し、国は被災者への支給額の半分を補助する、となっていたためだ。反発は強かった。11月13日に開かれた党地震保険共済等小委員会で、議員側から①国の補助を負担に言い換え、被災者支援が国の責務である点を強調する②基金への出資に、国が起債認可など地方財政措置を講じるーなど知事会の意見集約をうながす修正意見が出された。

都道府県の思惑には温度差があり、意見はさまざま。結局知事会地震対策特別委の石川委員長（静岡県知事）に決断を迫ることになった。（注4　97年11月15日　神戸新聞）

自民党が通常国会への提出を目指し、政府側と合意にこぎ着けた「被災者生活再建支援法案」について、自民党災害対策、地震対策両特別委員会の合同部会が98年２月13日、党本部で開かれ、出席議員は同法案の内容を了承した。これで自民党内の最初の手続きをクリアした形だが、同党地震保険共済等小委員会の柿沢委員長は、与党３党の了承を経て今月中にも国会提出を目指す方針を明らかにした。また、合同部会に先立ち、「日本を地震から守る国会議員の会」が開かれ、与党３党の議員立法案とする方針が確認された。

支援金の支給対象と金額は－

[illegible]

被災世帯の前年の収入合計	世帯主の年齢	支給上限額
500万円以下	全年齢	100万円
500万円を超え700万円以下	45歳以上	50万円
	45歳未満	25万円
700万円を超え800万円以下	全年齢	25万円

財源となる基金の規模については、都道府県、国の双方が600億円ずつ出資した計1,200億円を見込んでいる。阪神・淡路大震災への遡及については、柿沢議員は「被災地には現行の9,000億円の基金を弾力的に有効活用して、何らかの追加措置を考えたい」と語った。

なお法案仮称について、全労済協会や日本生活協同組合連合会などの要望にこたえ、住宅再建支援のあり方を検討する文言を明示し「基金」の単語を避けた。

こうして各案が曲折を経て出そろい、一本化し、通常国会で成立する手順がようやく確立されていった。

《再建支援法案要綱》

第１　目的　この法律は、自然災害で生活基盤に著しい被害を受けた者のうち、自立して生活を再建しようとし政策的に支援する必要があるものを対象とし、全国の都道府県が相互扶助の立場から積み立てた被災者生活再建支援基金（以下基金）を用いた被災者生活再建支援金（以下支援金）の支給に関する措置を定めることで、被災者の自立した生活の開始を支援する。

第２　定義　１略　２「被災世帯」とは、政令で定める自然災害で居宅が全壊した世帯、その他政令により同等の被害を受けたと認められる世帯をいう。

第３　基金　１略　２都道府県は、基金が支援金の財源としてその運用益を充てられるよう、必要な額を計画的に積み立てる。

第４　支援金の支給　基金は、当該被害を受けた年の前年の世帯員の収入の合計額（以下収入合計額）が800万円を超えない被災世帯に対し、その収入合計額及びその世帯主の年齢に応じ、別表（表３）で示す額を上限に、自立した生活への移行に必要な経費として政令で定める支援金を、政令で定める方法で支給する。

第５　費用負担　国は支給される支援金の半額を補助する。

第６　施行期日　この法律は公布日から施行し、支援金は、施行日の属する年度の翌年度以降において、基金への出資が始められた日以降に起きた災害に関して支給する。

第７　検討　自然災害で住宅が全半壊した世帯への住宅再建支援の在り方は、総合的な

見地から検討を行い、そのために必要な措置が講ぜられるものとする。

第８　その他　略

対象災害の政令案

対象市町村が災害救助法の適用基準に該当する災害、又は次のいずれかに該当し、特に支援の必要が高いと内閣総理大臣が認めた災害。①一つの市町村で10以上の世帯の住居が全壊②一つの都道府県で100以上の世帯の住居が全壊。

全壊と同等と認められる世帯の政令案

次のいずれかに該当する世帯。①住宅が半壊し、これを解体した世帯②避難勧告などで避難生活が長期にわたり、住宅が使用不能となった世帯等。

支援金を支給する経費や支給方法の政令案　自立した生活への移行に必要な経費のうち、必ず必要となる定型的ものは経費ごとに単価を定め定額を支給する（収入合計額が500万円を超える被災世帯は単価の２分の１）。単価を定める事が困難なもの、被災地の地理的特性、被災者の健康上の理由など特殊な事情で生活再建に必要なものは、申請により実費を支給する。

3カ年を振り返って ――「生活」の再建について――

神戸大学経済経営研究所教授　小西　康生

1　はじめに

「生活」は極めて多岐にわたり、「生活再建」も同様に、なんら具体的な定義について論ずることなく、ここまで進んできた。この間それらしい定義もされたことはあるのだが、それも極めて抽象的なものに終始している。たとえば、「震災後の新しい環境の下で生活が軌道に乗った状態」といったことが言われたりする。しかし、これではやはり具体性に欠けるものだといわざるを得ない。実際に「生活再建」は多義にわたるものであろうが、個々のケースによって何らかの客観的な尺度で把握することができるような工夫は可能であるように思われる。当初から、生活再建にあたって被災者の自助努力を前提として進んできたが、これが何時になっても終着点が見いだせにくい事態を招いているように思われる。たとえ、自己申告にしても、自助（共助も含めて）だけでは見通しが建たない人達には、多少自由は制約されても積極的に公的な対応で対処することが必要であろう。ここでは、これまでの生活再建に関わるさまざまな施策を思いつくままに振り返ってみる。

2　生活再建への援助策

兵庫県では1997年を被災者の生活を再建する「復興本番の年」と位置づけた。しかし、先に述べたように、「生活再建」自体が明瞭ではないものであるから、いっこうにその程度が測れない。専ら仮設住宅の解消を追求するような状況になってしまっている。仮設住宅の解消は、復興への一歩であることに異論はないが、それで生活が再建できたと考えることはできない。

公的なコレクティブ・ハウジングがこれまでにない取り組みであると評価されている。しかし、そのモデルとされている片山住宅が特別なものであることを認識すべきである。それ以降のコレクティブ・ハウジングに入居した人達が全てそこで期待されている生活スタイルを周知の上で選択しているとはいえない。支援会議で訪問した中にもズレがはっきりした場合もあった。スウェーデンなどヨーロッパでの成果の導入ではあるが、単なる形式の同じものを異なる土壌に入植するにあたっては、形式をその土壌にあったものにするか、土壌の改良が合わせて行われなければならない。

復興住宅の多くが中高層住宅である。震災にあった人達の多数がこれまでそのような形式の住宅での生活体験が無かったり、乏しかったりする。。このような状況が影響しているのではないかと思われるような復興住宅でのトラブルを見ると、復興よりも復旧が、後々まで課題を抱えることになるにしても、現時点ではより望ましかったのではないかとさえ思われる。

復興住宅での問題は様々であり、中には新たに復興住宅で生じたものもある。しかし、中には仮設住宅など復興住宅以前に既に課題になっていたものが持ち越されて来たものがあることも無視できない。これらは、担当部局の行政の姿勢とも大いに関わりがあることである。それぞれの問題が生じた時点で解決を図らずに、自分達の担当領域から出てしまえばそれで済むといった姿勢である。

震災直後にコミュニティの有効性が指摘された。すると、コミュニティが万能であり、それが今後の生活には不可欠の要素になってしまう。コミュニティ、しかも地域型のコミュニティが震災時には有効に働いたのは否定できない。それは淡路島だけではなく、神戸をはじめとするいわゆる都会の中でもそうであった。しかし、だからといって、誰もが地域型の密着したコミュニティを望んでいるわけではない。例えば、都会がもつ匿名性をそれよりもより重視する人達も存在する。一人暮らしや核家族で、平生は早朝に出かけて夜分遅くなってからでなければ帰宅できない人達に地域型のコミュニティを強要しても始まらない。

復興事業の多くが復興基金で賄われているが、それによる事業の決定に不明瞭なところがあるといった指摘がある。一般市民や被災者支援団体からだけではなく、復興基金の理事になっていない行政からも聞かれるので、この点は一考が求められる。義援金の処分についても同じような不満が聞かれたが、これらの処分については透明性を高め、広報活動をより積極的に行うべきであろう。

被災者は仮設住宅の居住者だけではないし、被災地から遠く離れた地域にも移り住んでいることはよく知られている。公的住宅を例にとっても、北海道から沖縄までほとんど全国一円に分散している。県外流出者が全て兵庫県に帰ることを期待しているわけではないだろうが、その意向は十分に把握しなければならない。ここが未だに不十分であろう。

被災者を支援する体制も次第に充実して来つつある。しかし、それらの担当名が非常に紛らわしい名称であったり、機能についても明確でなかったりするので、利用者が混乱しているケースもある。新しい職務を設置するにあたっては、既存のものを整理してから進めるべきであろうが、それが十分ではないからこのような事態が生じている。相談窓口にしても、同じような状況にあり、いわば屋上屋を重ねるといった事態が現出している。相談しようとする被災者もどこに連絡すれば良いか戸惑いがみられるようである。最近の情報通信ツールを活用すれば、ワンストップサービスとかノンストップサービスは可能であると思われるのにそれも実現されずに、専ら窓口の多様化を推し進めている。

3　支援会議の認識

支援会議では被災地の現状は支援会議の発足当初とは様相が大きく変化してきていると考えている。その変化は以下のような３点にまとめられる。第一に、被災地の生活再建に向けての課題は個別的かつ多様であり、被災者へのきめ細かい対応が求められるように

なった。そのためには、被災者をマスで捉えるような提案の意味合いが薄れてきている。また課題への対処には、専門分化した専門家集団が必要になってきた。第二に、行政が設置した生活支援アドバイザーや生活復興相談員などに加えて、従来からの保健婦や民政委員などを通した個別実態の把握が進んできた。これらのルーチン機構による情報内容が詳細かつ豊富となり、移動いどばた会議や各種フォーラムの開催を通じたアウトリーチの必要性は薄らいだ。第三に、被災者の生活再建のための支援策が概ね制度化された。また、復興支援県民会議や県・市町生活支援委員会（生活マネージメントシステム）などの活動も進んできた。これらによって、行政への政策提言などのアドボカシーの必要性も薄れてきている。つまり、被災者の生活支援の現状は、復興過程が企画立案の時期から通常施策として処理し得る実行の時期へと移ってきている。ピラミッド型機構で行政が効率よく復興施策を推進する状況へと平常化したといえる。このようにこれまで支援会議が期待され幾分とも果たしてきた機能の大部分は既に代替的な機関・組織に移されている。しかし、未だに残っているところも皆無と言うわけではないので、当面はそれに焦点をおいて取り組むべきではなかろうか。

このような現状把握を行うのは、被災者が一日も早く「普通の」市民としての生活を取り戻してほしいという願いからきている。上述の代替的な機関・組織が用意されたということとそれが期待通りの機能を発揮しているかどうかは別であることは十分認識している。

今回の震災では、行政機関もやはり被災者になったが、その機能が回復するにつれて、従前通り縦割りを前提とした体制で対処して行こうとする機運が次第に強くなってきている。支援会議では、これまでアウトリーチとアドボカシーをその活動の特徴としてきたが、行政が旧態に復旧したからといって、支援会議がはたしてきたような第三者的機能は何らかの形で継承すべきであろうと思われる。そのためには、行政のみならず、市民もそれを実現するに足る資質をもたなければならない。

4　おわりに

公的支援のメニューも多くなってきたのは、望ましいことではあるが、施策への応募要件を始めとして、全体的な整合性が考慮されているかどうかは疑問である。さらに、直接に被災者と接しているものにとっては、次第にその制約がなし崩し的に拡大して行くので、どこが最終線かを想定して話がしにくい処がある。少なくとも、ある段階で行政施策に従って対応した人達にはその後の変更があると、遡及した処置が不可欠である。これが確保されなければ、何時まで経っても次に何がでてくるかを心待ちにする人達がなくならない。さらに、行政に対する信頼性を損なうことにもなりかねない。

行政とか専門家の考えによれば、ともすればステレオタイプな生活を想定したり、強要するようなことになりかねない。日頃、声高だかに唱えられている成熟社会の多様性への

認識は霧散してしまっている。これも行政が課題の解決まで行い得るといった妄想に由来するのかも知れない。震災とその後の経験から、行政のできることには限界があることを身をもって知っているはずであるのに、行政が従来型のものへと復旧してきた証かも知れない。

支援会議では、その当初の役割は終えつつあるので、これまでの経験から学んだことを次の局面に活かすべく新たな取り組みを行政と市民に向けて提案しようとしている。生活再建が「住まいの再建」を不可欠な要素としているのは事実であるが、それだけで実現されるものではない。しかし、未だに被災者の多くがそれに関心を寄せているので、それを中心にこれまでの状況を振り返ってみた。

行政も被災者を含めた市民も、行政ができるのは課題解決のための道具の提供だけで、それをいかに活用するかは市民の自主的な判断に委ねられていることを早急に認識すべきであろう。

第二章

文　化

はじめに

文化の復興は目に見えない。だが、三年目を迎えて確実に復興し、文学、芸術では大震災前を越える活動が続いている。それは震災ルネサンスとも云えるものである。そして風化が叫ばれはじめた現在でも「いつまでも震災の悲惨さを忘れない」と地に付いた創作活動が繰り広げられているのである。

大震災で被災地の人たちは心に大きな痛手を受けた。すこしでも多くの人たちの心を癒そうと立ち上がったのが、芸術家たちであった。詩人は詩を書き、歌人は歌を詠んだ。音楽家は音楽で、歌手はうたで、画家は絵画で、廃墟に灯をともした。二年目には、文化施設の復興に伴って、演劇やシンポジウムなどが相次いで開かれ、さまざまなモニュメントが作られた。そして三年目、「心の復興を忘れるな」との多彩な活動が続いた。文化の復興は、堅実な歩みを見せているのである。

三年目の詳細については、本文に記しているが、ハード面ではほぼ復興は成ったと云ってよい。被災を受けた文化財、公共施設は復旧、全国から応援を受けた埋蔵文化財調査も急ピッチで進んだ。しかし、古い町並みや神戸・灘の酒蔵などは元に戻らず、新しい町並みを形成したのである。ソフト面は、もっとも活況を呈したと云える。震災を考えるシンポジウム、フォーラムの開催は、ものすごい数にのぼった。真剣に震災復興などについて話し合われた。被災地から生まれた新しい運動「アート・エイド」も芸術家たちの力を結集した。そこから無数の震災作品が生まれ、育っていった。これは、我が国では例を見ないことであった。こんな中で地道な震災の記録活動が深まっていった。ただひとつ、後世の人たちに残していける震災資料が各地で集積されていった。文化は三年で一つの区切りを迎えたと云えそうである。

第一節　新しい文化復興への足音

1．心の復興を忘れるな

阪神淡路大震災の復興はめざましい。都市の表面はほとんど元の姿に戻っている。文化の面でも、かつてないほどの高まりを見せ、文化施設などは次々と復活しはじめ、そこを中心に新しい芸術活動が摸索されるまでになった。しかし、この裏側で「心の復興」は遅々として進んでいない。震災三年目を迎えて最大の課題だといえる。この解決には、これからの長い年月と都市文化の総合的な活性化が必要であろう。

〔震災芸術の豊かさを考える〕

震災を契機として様々な芸術活動が展開され、それは震災ルネサンスとも呼べる「芸術爆発」を見せているという。この三年の活動を振り返ってみても、その凄まじさは「爆発」といえるものであった。しかし、その創造がどれくらい本物か、どれくらい普遍性を持っているのか、検証していこうという神戸アートウィーク・シンポジウム「地震の後に生まれた芸術―クロスオーバーする魂」が98年２月７日、神戸・元町の凪月堂ホールで開かれた。震災芸術に問いかける一つの試みでもあった。

パネリストは、詩人の伊勢田史郎（神戸芸術文化会議議長・アート・エイド・神戸実行委員長）作曲家の中西覚（兵庫県音楽活動推進会議議長）現代美術作家の河崎晃一（芦屋市立美術博物館学芸課長）演出家の合田幸平（劇団「どろ」主宰）で、コーディネーターは画家、音楽評論家の井上和雄（神戸商船大学教授）であった。震災の中から何が生まれたのか、発言の内容を要約してみた。

「現代詩は非常に難解だと言われる。だが、震災詩集には難解さを乗り越えた平明な詩が多かった。分かってもらおうとして分かりやすい詩を書いたんじゃなくて、難解な詩を書いている詩人が平明な詩にたどりついたと言える。これは新しい現象であった。閉塞状態だった現代詩が震災を機に大きく変身を遂げた。兵庫県現代詩協会が生まれ、絵画や音楽、演劇と出会ってダイアローグに形が変わったといえる」（伊勢田）「震災をきっかけにして詩人とのつながりなど新しい芽生があった。音楽活動推進会議には６人の作曲家がいるが、この人たちを中心に震災詩集の詩に曲を付ける運動をはじめた。詩集は第３集で終わったが、これからは兵庫県の詩と音楽の会というようなものが組織でき、この運動が継続していけば、震災後の新しい流れになるのではないか」（中西）「言葉、詩は印刷物として残る。絵や写真は形として残っていく。震災直後からの作品を並べてみると何か変化が伝わってくる。逆に作っている人間も変化していかなくてはいけない。震災に頼っていくことはできないが、離れることもできない。三年経って作家がいままでやってきたことを見渡し、自分自身を省みる時がきたようだ」（河崎）「あれから三年間に震災を題材にした

創作劇がたくさん生まれた。知っているだけで12の劇が上演された。これだけの数の震災を題材にした劇が出来たことは特筆すべきことだ。突然、訪れた非日常の世界は、芝居にはもってこいのもので、どうしても書きたいという衝動に駆られたのだと思う。震災を体験して発見したものが必ずある。そのことを創作活動に生かしていくことが大事である」（合田）

これらの報告を受けて井上コーディネーターは「詩人ははじめて詩人のあり方に目覚めたのではないか。そして、クロスオーバーの人的な交流があって、それが芸術作品のクロスオーバーを生んで、大変、面白い世界が生まれたと思う。震災は芸術の問題をはるかに越えた大きな問題であって、震災をテーマにすればするほど芸術とは一体何だったのか、芸術のあり方の本質がシビアに問われるところに来ている。芸術家が何かをしようとすれば、もうそろそろそういう意識を払拭して、原点に立ち戻る時期に来ているのではないかと思う」とまとめた。

〔文化復興へシンポジウム〕

震災三年目を迎えて「文化の創造的復興」をめざしたシンポジウムやフォーラムが相次いで開かれた。「ひょうご地域研究11号」（神戸新聞情報科学研究所）の「阪神・淡路大震災関連シンポジウム等の記録」によると、97年の件数は296件で、前年の460件から大幅に減った。震災の風化というよりは、大きな事件、事故に伴う会合が増えたことと、震災テーマの深まりからだと見ることが出来る。そのうちの文化・教育は、23件と前年の31件からやや減っている。前述したように「文化の原点」に戻った討議が続けられたのである。内訳は、行政が３件（前年10件）、民間が４件（同４件）、学術が10件（同６件）、その他が６件（同11件）であった。

そのうちの一つである「第２回文化復興支援フォーラム」（阪神・淡路震災復興支援10年委員会主催）を紹介する。97年８月30日に神戸のフェニックスプラザで開かれ、端信行国立民族学博物館教授の「文化の復興～我々にとって文化とは何なのか―」の基調講演のあと市民のなかで文化の支援活動を続けている人たちが、これからのあり方などを討議した。

端教授はこの中で「文化の三角形」（図１参照）による創造的な復興を提案した。「こういう文化の三角形というものを考えたのは、改めて文化の復興とはどういうことかを再確認したいということだ。施設の完成や文化活動がいくらあっても、それが文化復興とはいえない。これによって人間関係がどうなったのか、社会がどういう動きをしたのか、こういうことが見えないと全体が動かない。つまり、心の豊かさをもたらすことにはならない。創造的な復興ということであれば、この三角形が全体として復興に取り組まなければいけない、あるいは変わらなければならないと考える」と講演、文化の三角形という考え方の中での創造的な復興をアピールした。

第２[illegible]月30日）
（阪神・淡路震災復興支援10年委員会提供）

（図１）文化の三角形

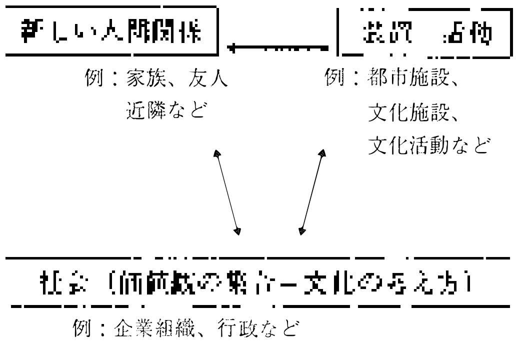

〔世界に開かれた文化豊かな社会づくり〕

阪神・淡路震災復興計画推進委員会（三木信一委員長）は、三年間の活動を踏まえた総括提言として、97年３月に「創造的復興への戦略」をまとめた。10年間の復興計画達成のために次のステップへの取り組みを進めることになったもので、大きな目標を掲げている。ここでは直接、文化復興にかかる提言を紹介しておく。

1　文化を生かした活力あるまちづくり

①新たな文化拠点の活用

新たな文化拠点の建設を進めるにあたっては、震災からの文化の復興の象徴となり、被災地の誇りとなるよう、ハード・ソフト両面の内容の充実が望まれる。

21世紀の世界的な舞台芸術の創造と交流の拠点として、芸術文化センターの整備を進めるにあたっては、生涯学習との連携、県民ニーズが高い音楽への対応、周辺のまちづくりとの連携、マルチメディア時代への対応のあり方等にも配慮して工夫することや、舞台芸術に関する市民の理解・関心を深めることが重要である。

また、県立新美術館「芸術の館」については、県立近代美術館を発展的に継承して、その内容充実を図るとともに、阪神間のみならず国内外の他の美術館とのネットワークを図ることが重要である。

②地域の文化的資源の活用

阪神・淡路地域の文化的蓄積は深く、まだ十分には評価・活用されていない質の高い文化的資源も多い。「阪神文化の再発見」や、「阪神間モダニズム」のイメージ定着に向けた諸事業を展開して、地域の文化的イメージを、商業や集客関連産業、文化関連産業等、幅広い分野で新たなまちの活力を生み出していくために、住民や企業等の文化創造に向けた創意工夫ある活動を活性化できるような支援の仕組みを具体化していくことが重要である。

③内外参画型の文化創造

国内・国外の芸術家、研究者、技術者、企業家など、各分野の人々が長期滞在、居住し、まちの文化を高め、まちに刺激と魅力を与えるような仕組みを検討し、文化面はもとより、まちの幅広い活性化を図ることが重要である。

また、新たな文化の創造につながる文化ソフトの蓄積をめざして、稽古場等、地域文化活動の拠点の整備などを進め、地域文化の厚みと実力を向上させる施策を充実させていくことが必要である。

2　文化復興に向けた民間活動支援

①文化事業への市民参加システムづくり

市民が、文化施設の事業について、事業企画への参加や、舞台スタッフとしての技術習得と参加等により、主体的に参加できるようなシステムづくりが必要である。

②地域文化プロデューサーの育成

コミュニティの中で、子供を各種文化に親しませたり、イベントを企画するなど地域文化をプロデュースするような人材の育成が必要である。

3　美しい街並み・景観の創造

多くの規格化された住宅の建設などにより、特徴あるまちなみ景観が失われている。震災関連工事に伴う生け垣、庭木などの撤去による緑の減少など、新たな景観問題が顕在化している。美しい街並み・景観の創造に向けての気運づくりや、県民が敷地まわりなど、身近な景観形成を行う際のデザイン指針づくりなど、各種の景観形成支援策が必要である。

4　文化復興につながる新しい生涯学習のあり方の創造

社会の成熟化に伴い、人々の学習ニーズが高まり、学習の内容や方法も多岐にわたるとともに、その成果を生かし、自らが地域や社会の課題の解決をめざす「市民活動」への新たな支援が必要になってきており、文化復興を進めていくうえでも不可欠である。そこで、97年度の全国生涯学習フェスティバルを機会に、被災地の文化復興の発信を行うとともに、成熟社会における生涯学習のあり方を探り、提案していくことが重要である。

2．すべての地に新しい陽は昇る～アート・エイドの三年

「アート・エイド・神戸」は、阪神・淡路大震災で被害に遭った芸術家の支援を目的に、阪神間の芸術家が結成した団体である。さらに、神戸の文化を自らの手で守り、芸術家自身も神戸の復興のために力を結集する狙いを持つもので、活動は元町にある海文堂書店を拠点として、震災の１か月後から始められた。音楽家は避難所で演奏し、被災者を励ます。美術家はチャリティーで作品を提供し、収益を見舞金として贈る。そして詩人は、震災を記録する詩集などを出版した。一方、被災した芸術家82人には10万円を限度とする緊急見

舞金を贈った。他にシンポジウムなども開いてきた。

活動のウェイトは、今、自分たちで何かやりたいという人たちの相談に乗り、支援するという方向に移ってきている。内容はコンサート、ドキュメンタリー映画、演劇、写真展、市民語り部キャラバン隊などで、開催地は神戸に限らず全国的な規模での活動を支えている。アート・エイドのこの活動は物理的、精神的な支柱として、神戸の文化復興に大きな役割を果たしただけでなく、従来以上に文化芸術活動を活発化させるカンフル剤ともなった。このような地道な働きが評価され、第26回ブルーメール賞を音楽部門で受賞した。

震災後３年が経過し、資金面で寄付の減少という問題も起こっているが、反面、助成先の文化団体が活動で得た収益を「お返しに」と寄付する〝リサイクル〟が行われるようにもなった。

〔被災者の詩が合唱組曲に〕

「震災がだんだん忘れられてきていますが、被災地には今も困っている人が大勢いることを演奏会を通じてアピールしたい」と、97年７月18日、男声六重唱団・ジパングコンソートが大阪のいずみホールで「阪神淡路大震災チャリティーコンサート」を開いた。

震災直後、アート・エイドは、被災者たちの詩413編を詩集「阪神大震災」にまとめた。その中から、震災直後に言葉は何を伝えることができたかという自問、そして被害を受けた人々への祈りが込もった詩六編が選ばれ、龍野順義・大阪芸術大学教授が合唱組曲「そのとき　ことばは」に作曲、このコンサートで初演された。この収益は、再びアート・エイドの活動資金として寄付された。

〔東京と神戸で「震災と写真」展〕

98年２月、アート・エイドが核になってつくった「兵庫アートウィーク実行委員会」が主催して、東京（２月４～10日、ギャラリー・アートグラフ＝東京都中央区銀座）と神戸（２月12～17日、神戸まちづくり会館＝神戸市中央区元町通）で「兵庫アートウィーク震災と写真／ドキュメントを超えて」が開かれた。芸術を通じて阪神大震災の体験を伝えようというもので、芦屋市出身の濱岡収、川延昌弘、米谷正子の３人の作品が展示された。

出品された60点はモノクロばかりで、がれきを写さずに震災の事実を伝えており、記録性と芸術性を兼ね備えている。

〔教訓を生々しく〕

やがて人の心のなかで跡形もなく消えていきかねない、震災から得た途方もなく大きな教訓を生々しく伝えたい――消防士、医師、教師、ボランティア、女性、外国人など、日常のなかで悪戦苦闘した人々が語り部となって、阪神大震災の体験を話す「市民語り部キャラバン隊」が、フォーラム「奮起と失意、その繰り返しの中で」を開催した。

98年1月15日は福岡アクロスビルで、2月1日は千葉県市原市民会館で、生活面、救助・救援の様子、外国人と共生に関してなど、様々な観点や立場からの話が、学んだことを活かしてほしいという願いを込めて語られた。

〔東京で震災をテーマにした演劇上演〕

不通の電話、取材記者の安否と確保、困難な現場取材・・須永克彦・作、演出の舞台劇「0号発刊す」が神戸の劇団「道化座」によって、1月20日、東京都板橋区立文化会館で上演された。「震災の翌日という混乱の中で新聞が発行され、どれほど勇気づけられたか。三年間で、神戸の街も徐々に復活の兆しをみせているが、まだまだ多くの困難が山積している。届きにくい声を、この芝居を通して知ってもらいたい」と須永が言うこの作品は、震災発生の日の神戸新聞の奮闘ぶりを下敷きとして震災を問う異色作。大混乱のなかで、報道、新聞発行継続に命を燃やした人々の軌跡を描いている。

これは同劇団が震災後から取り組んでいる創作劇「生きる」シリーズの第4作目になる。過去三作では、激震の恐怖を思い起こさせるストレートな表現は避けている。まだ、人々の記憶が生々しすぎたからである。しかし今回は「今、振り返っておかないと、忘れ去られてしまう」という思いから、リアルな表現にした。これに続き、シリーズ第5作目は仮設住宅の人間模様を描いた「鳴子台物語」で、春の公演となった。

〔国内外から子供の絵2674点〕

アート・エイド神戸などで構成する「フェニックスこども作品展実行委員会」が、国内外の幼児、小学生に絵と詩の出展を呼びかけたところ、たくさんの応募があった。阪神大震災の被災者の心の復興を支援し、国際親善を図るとともに、子供たちの豊かな感性で復興に向かう被災地の未来像などを提言してもらおうと、この作品展が計画された。募集期間は97年12月から98年2月末まで。絵は、神戸市内や阪神間ほか15都道府県から、海外は県などの姉妹提携都市から2,270点が、また国内だけで募集した詩は404点が寄せられた。

作品は審査され、優秀作が作品集に収められる。絵では、人々が助け合う姿や思いえがく将来の町並みを伸びやかに表現した63点が、そして希望をテーマにした作品など20点の詩が選ばれた。また、選ばれた作品は98年3月26日から4月10日まで神戸市中央区三宮町の「阪神・淡路大震災復興支援館」で、4月21日から7月まで同元町通の市立こうべまちづくり会館で展示され、市民に紹介された。

3．支援十年委員会の活動

阪神・淡路震災復興支援十年委員会は、活動開始3年目を迎えた。結成当初から引き続き、被災地に緑を取り戻す「ひょうごグリーンネットワーク」事業や文化再生運動、震災遺児の育英事業などの活動に取り組んでいる。

平成９年度の活動事業は次の通りである。

文化再生運動

・第２回文化復興支援フォーラム（前述）

97年８月30日／フェニックスプラザ／多目的室／参加者110人

基調講演／「文化の復興ー我々にとって文化とは何なのかー」

端　[illegible]宇　国立民族学博物館教授

パネルディスカッション／「文化復興支援の現状と課題」

コーディネーター　佐藤友美子　サントリー不易流行研究所

パネラー　今田　忠　阪神・淡路コミュニティ基金代表

[illegible]　紀生　神戸シアターワークス代表

[illegible]田　誠　アート・エイド・神戸事務局長

平田　康　神戸をほんまの文化都市にする会代表

・彫刻のある街角づくり

フランスの彫刻家セザールの「エッフェル塔ー板状ー」を兵庫県に寄贈

97年10月24日　フェニックスプラザ前に[illegible]

贈与された作品の除幕式で。安藤代表委員と貝原知事＝神戸市中央区フェニックスプラザ（97年10月24日）（阪神・淡路震災復興支援10年委員会提供）

・震災３周年復興支援　心に歌声を '98ニューイヤーコンサート

98年１月５日／神戸新聞松方ホール／参加　被災者700人

ひょうごグリーンネットワーク事業

・ひょうごグリーンネットワーク

１　募金による植樹　ａ　復興個人住宅への苗木の配布

被災した家屋を新築または改築した人に申込みで

一戸につき２本ずつ　　計12,509本

ｂ　自治会や緑化グループなどへの苗木の配布

共同住宅や学校など17団体　　計857本

c　復興のシンボルとなる植樹

ポートアイランド、川西市の清和台地区、伊丹市の荻野丘地区に、また被災した小学校70校に各５本ずつのシンボルツリーを植樹

2　提供苗木による植樹

71団体から提供された苗木合計8000本を植樹

徳島と兵庫の県民の交流を進めるため、神戸市垂水区のマリンピア神戸内に徳島県の市町村木約260本を植えた「阿波（OUR）の森」が、98年３月に完成

3　グリーンボランティアによる植樹

ロータリークラブや生命保険会社などによる植樹　約30,000本

・ひょうごグリーンネットワーク１周年の集い

97年５月19日／神戸新聞松方ホール／参加者700人

記念講演　　「自然との共生」　　C．W．ニコル　　作家

グリーントーク　「緑が育む豊かな心」　C．W．ニコル

安藤忠雄　　建築家

・ひょうごグリーンネットワーク　チャリティーゴルフ大会

97年10月18日／佐用ゴルフ倶楽部／参加者200人

震災遺児の育英事業

・桃柿育英会／阪神・淡路大震災遺児育英資金

募金目標（10年間）　　約430,000千円

97年度寄付実績額　　約39,378千円

・震災で家族を亡くした子供たちの神戸港クルージング

97年11月22日／神戸ハーバーランド商港埠頭～神戸須磨沖

参加者66人

・桃柿育英会　明石海峡ブリッジウォーク

98年３月26日／舞子～淡路　往復約10km／参加者70人

復興支援事業の後援

・第１回かがやき未来塾

97年８月３日／県立先端科学技術センター／参加者350人

講演　「力を合わせて自然と共に生きる」　安藤忠雄　　建築家

・ギャラリー小さい芽　「子供の絵画展　私たちの大切な自然と仲間たち」

97年10月16日－29日　ギャラリー小さい芽（西宮市）

・ベルリン・フィルハーモニー・サロンオーケストラ演奏会
ウェルカムパーティー　97年11月５日／兵庫県公館
参加者　被災した小・中学生と家族200人

４．花開く震災芸術活動

３年目を迎えて被災地の中に芽生えた様々な芸術活動がいっせいに花を開いた。大震災の象徴となった「神戸の壁」が組曲になり、淡路島で永久に保存されることになったほか、やっと落ち着きを取り戻した各地では、震災を風化させないようにモニュメントづくりが進むなど、音楽、演劇、絵画などの各ジャンルで活発な活動が続いた。

〔「神戸の壁」が組曲に〕

阪神大震災で焼け跡に残った「神戸の壁」（神戸市長田区若松町）は、悲惨だった震災の生き証人として、鎮魂の催しの舞台になってきたが、97年10月４日、神戸市立須磨高校の文化祭で、合唱組曲として披露された。招待された仮設住民や同校の生徒、父兄は「震災を忘れないためにも、歌い継いで欲しい」と話していた。

組曲を作ったのは同校の田尻彰男教諭で、５月に校外学習で「神戸の壁」を訪れた時、壁に掛けられていた被災住民の詩に感動、その日のうちに曲のイメージがわき、作曲が始まったという。これを聞いた画家の三原泰治が詩を追加し、五楽章からなる「組曲神戸の壁」が完成した。第一楽章は住民の詩をそのまま使い、第二楽章「コスモスのように」からは壁の由来や地元の人たちの震災の記憶を織り込んだという。

「神戸の壁」は、98年１月17日の震災３周年には、ライトアップされて、この組曲が合唱されたほか、高校生の震災絵画の展示、黙祷などが行われた。この「神戸の壁」は、保存実行委員会などが永久保存を訴えつつけていたが、周辺の開発が進むにつれて保存が難しくなりつつあった。ちょうど淡路の津名町が町立現代美術館を計画しており、ここのモニュメントとして保存されることになった。同美術館は2000年１月17日にオープンする予定。

〔阪神・淡路縦断人間復興コンサート〕

「人間が回復してこそ、真の復興」という「阪神・淡路縦断人間復興コンサート」が97年４月26日から７月20日まで、被災地の11か所で開催され、人々の感動を呼んだ。

阪神大震災鎮魂組曲「一九九五年一月十七日」を作詞した作家の森村誠一、作曲した作曲家の池辺晋一郎が呼び掛け人となり、落語家の露の団六ら28団体、個人がゲスト出演して、会場を盛り上げた。組曲の合唱は「神戸市役所センター合唱団」で、太鼓芸能の「輪田鼓」などが花を添えた。

池辺は「物や家やお金、それも大切だけど、何かが足りない。それが埋まらなきゃ、という答えが人間復興ということです。被災地に生きる人たちの心の飢えを満たしていくこ

とが大切です」と語った。

〔灰谷健次郎が「いのち」を語る〕

神戸出身の作家・灰谷健次郎の資料を集めた「灰谷健次郎といのちの広場」が97年５月３日から11日まで、神戸・フェニックスプラザで開かれた。灰谷が描き続けている「いのち」の世界と、震災体験の中で市民が抱いた「いのち」への思いとは、通じるものではないか、という考えから企画した。

プラザでの展示は、全著作156点のほか、生原稿、写真、映像など、灰谷世界の全てを展観した。また、５日には神戸ハーバーランドの松方ホールで、灰谷と作家の永六輔、歌手の高石ともやによる「うた＆トーク　いのちのための三重奏」が開かれた。

〔加山雄三や五木ひろしも〕

音楽で夢を与えながら心の復興を―という「神戸“夢”音楽祭2008－ We Love Kebe 98」が震災３年目を迎えた98年１月18日に神戸のワールド記念ホールで開かれた。この音楽祭は、一過性に終わりがちなイベントではなく、震災の記憶を風化させないように2008年まで10年間は継続していこうというもので、今回は第１回。

音楽祭には、神戸の復興を願うアーティストが手弁当で駆け付けた。出演者は、中西圭三、米倉利紀、渡辺真知子、岩崎宏美、河合美智子、南こうせつ、紙ふうせん、加山雄三らの豪華メンバーで、港島小学校のコーラスも交えて三時間の舞台を盛り上げた。

また、97年10月26日には神戸市長田区二葉小学校グラウンドで「ともに築こう新しいまちづくりコンサート」が開かれた。震災直後から応援してくれた歌手の五木ひろし、高石ともやを招いて、お礼を兼ねて計画した。この日は、周辺の住民が参加、五木、高石の歌のほか、市立駒ケ林中学校太鼓部、県立兵庫高校吹奏楽部の演奏、被災地まちづくり宣言の朗読などがあった。

〔各地で相次いだ震災劇の上演〕

震災をテーマにした演劇も相次いだ。震災の衝撃が薄れていく中で、その精神的な体験を普遍的な作品づくりに生かす創作活動がつづくが、演劇でも新たな演劇の可能性が広がってきている。東京で活躍する劇作家鄭義信は大震災後の東京という設定で、そこに生きる家族の物語を描き、関西の新進劇作家深津篤史は４本の震災劇を手がけて「未来への出発」を表現した。大阪の劇団「南河内万歳一座」も被災地を舞台にした劇を上演した。

神戸では、97年８月23日に神戸シーガルホールで、ミュージカル「ほたる―阪神・淡路大震災に捧ぐ」が披露された。作家野坂昭如の小説「火垂るの墓」を原作に、神戸出身の女優・脚本家の山下京町が書き下ろしたもので、がれきの下敷きになって両親を亡くした幼い兄妹が主人公。富山のアマチュア劇団「雪ん子シニア」が手話付きで演じた。

このほか、ボランティアグループが中心になった一人芝居「光跡」(97年7月、神戸) 県立西宮高校教諭の福田成樹が書いたミュージカル「A Well Known Stranger」(同11月15日、神戸) 県立宝塚高校演劇部のミュージカル「いのち美しく―あの日から十五年」(98年1月、神戸) などがある。

〔様々な震災映像も〕

震災で被災した小学生を描いたアニメーション映画「地球が動いた日」(後藤俊夫監督) が、97年11月に神戸ポートピアホテルで開かれた「アニメーション神戸 '97」で、神戸市民特別賞に輝いた。このアニメは、児童文学者岸川悦子の作品を映画化したもので、声の出演者を公募、主人公に西宮市立苦楽園中学校二年・岡崎ていやが選ばれた。神戸に住む小学生が混乱の中で、命の尊さや友情の大切さを学び、成長していく姿を描いたものである。完成後、全国三百か所で上映された。

また、ボランティア活動から生まれた映画「マグニチュード　明日への架け橋」(菅原浩志監督) も11月に全国で公開された。この映画には緒形直人、薬師丸ひろ子、田中邦衛、森繁久弥ら映画人が協力した。

〔だんじりも華やかに〕

震災で中断していた被災地の神社の祭りが次々と復活、町に活気を呼び戻した。97年5月4日、神戸市東灘区東部のだんじりが一堂に集まって「本山だんじりパレード」が威勢よく開かれた。本山連合青年会が「震災を吹き飛ばせ」とばかりに10台のだんじりを練り、集まった約1万2千人の見物客を楽しませた。また、同区の本住吉神社でも7台のだんじりが勇壮な走りっぷりを見せ、中央区の二宮神社でもみこしの巡行が3年ぶりに復活した。

灘区でも5月から「灘のだんじり祭り」がスタートした。震災から1年目の96年5月に「復興への元気を…」と「震災復興祈願地車巡行」を開催したが、今回からは毎年開くことを決めた。これまでは神社ごとに繰り出していた6台が勢揃いし、区内をにぎやかに練り歩いた。

〔次々と追悼のモニュメント〕

震災3年目を迎えて、被災地では「震災の傷跡を永久に記憶しよう」と、様々なモニュメントが次々と造られた。これらは、次の世代に残す「震災の語り部」である。

神戸に希望の灯を―と、歌手の谷村新司らが中心になって建設していた「あかりの木」が97年10月、神戸市中央区の東遊園地に完成、点灯された。谷村が作詞作曲した「メシアふたたび」の収益金をもとに基金を設立、イラストレーターの黒田征太郎がデザインしたもので、木の枝に5羽の小鳥が羽を休めているイメージ。二つのオレンジ色の明かりが浮かぶように灯いた。谷村は「若い人たちがこの下で希望を持って欲しいと」と話していた。

西宮市の震災記念公園では、97年12月に「阪神・淡路大震災　犠牲者追悼之碑」が完成した。石碑は高さ2.5メートル、横８メートル、中央部に黒御影石を使い、犠牲者1,719人の名が６列にわたって彫り込まれた。震災３周年の98年１月17日に除幕された。

そのほか、神戸市東灘区田中町の公園には「鎮魂慰霊碑」、長田区鷹取地区では、延焼を防いだ公園に４枚の記録写真をはめ込んだ「震災モニュメント」、明石市の石ケ谷公園には、地元の彫刻家馬渕洋が震災地の鉄を使った彫刻「テツハハ」が設置された。全壊した西宮の広宣寺には、祈る、捧げる、支え合うをテーマにしたドイツの彫刻家の作品「手」が置かれ、神戸市須磨区の須磨寺でも全国の仏教会が宗派を越えて建立した「大震災物故者追悼碑」、同兵庫区の祥福寺では被災地の土を混ぜた6,600体の陶製の地蔵「やすらぎ地蔵」が出来上がった。オーストラリアからは記念のブロンズ像「ブラックスワン」が贈られ、淡路の県立公園に設置されることに決まり、長田では俳優那美清をしのんだ「寅さん地蔵」を建てる計画を進めている。なお、震災復興のシンボルとなった「神戸ルミナリエ」は、地方自治法施行50周年を記念した第１回ふるさとイベント大賞の特別賞に選ばれた。

〔あの日から丸３年〕

震災を乗り越え創造的復興を目指そうという「大震災３周年記念事業」は、98年１月17日を中心に被災地全域で繰り広げられた。県市町をはじめ民間企業、市民団体などのシンポジウムやコンサート、展覧会、追悼の集いなど68の催しがあった。関西のテレビ各局でも様々な特別番組を組み、被災地が抱える問題点などを放映した。

西宮の関西学院大学の学生で作る「関西学院ヒューマンサービスセンター」は、犠牲者を追悼するために、白いリボンを胸に付ける運動をはじめた。震災直後からボランティア活動など多くの取り組みをしてきたが、３周年を迎えて「追悼と再生、感謝」の思いを込めた白いリボンを付けようと考えた。他の団体の協力を得て全国の街頭で約15万本を配った。神戸の須磨寺では、ネパールのローマンタン寺院の法王ら５人の僧侶が描いた「砂絵曼陀羅」の周りにロウソクを灯し、浄土への道筋を示す儀式を行った。

〔被災地の芸術文化活動支援〕

民間の芸術文化活動を支援する県の「被災地芸術文化活動補助事業」は、音楽62件（前年52件）、演劇23件（20件）、舞踊20件（21件）、伝統芸能８件（11件）、美術43件（29件）、文芸32件（16件）、生活文化９件（18件）で、合計197件と前年の167件を大きく上回った。地域別では神戸市が82件、西宮市が29件、尼崎市、明石市が22件、宝塚市が20件だった。

５．焼野の草びら～生まれ続ける文学

「人生の大半を神戸で過ごしたわたしの体の中には、神戸そのものが、ずっしりと座っているはずだ。少なくとも、神戸という地によって育てられたなにかが、今の、わたし自

身なのだ。神戸を人間不在の街にしたくはない。わたしの屈折は屈折として見つめ、しかし、わたしは生きるかぎり、神戸を見続け、考え続けていくことだろう」―雑誌「WAVE 117」創刊号で作家の灰谷健次郎はこう書いた。“爆発的”ともいえる震災文学は、3年目を迎えても依然衰えを見せず、心の復興を書き続けた。

〔「向日葵の咲いた日」が大賞に〕

高校3年の時に大震災に遭った神戸市北区の看護学生山下優子（ペンネーム奈月ゆう）が、被災体験をモチーフにした青春小説「向日葵の咲いた日」を書き、見事に「第5回ティーンズハート大賞」を受賞した。被災した高校生のまなみが、ボーイフレンドらとボランティア活動をしながら、恋愛や将来について思い悩むというもので、文庫本として全国発売された。咲き乱れる向日葵の花の中でまなみは「震災は、まだ終わっていない。傷が癒されていない人は、たくさんいる。癒されても、きっと忘れられない。だけど、みんなが空を向ける日が来たらいいな」と思うのである。

〔詩人の3年の記録〕

生きています
生きていますか
生きていけるでしょうか。
痛みます
痛みつづけるでしょうか
わたしたち生きつづけます。

（「焼野の草びら―神戸、今も」より）

震災直後から日録を書き続けている神戸・長田の詩人安水稔和の詩である。震災後1年の記録「神戸、これから―激震地野詩人の一年」につづくもので、「震災から三年経ち四年目を迎えようとする今、神戸の町も人もこれからが正念場。そして、わたしの作業もはじまったばかり」とあとがきで述べている。神戸・垂水の詩人岩崎風子は詩集「弓弦の森」で震災をうたい、西宮の作家木田拓雄は小説「秋の苦い光」、加古川の作家玉岡かおるは小説「ラスト・ラブ」で、それぞれ震災に揺れ動く人々を取り上げた。長田で自宅が全壊した大阪芸術大学の学生佐野由美は、長田の町と震災・復興をスケッチとエッセイでまとめた「路地裏に綴るこえ」を出版、神戸出身のフリーライター藤尾潔は、大震災のエピソードをまとめた「大震災名言録」を出した。

〔心の復興は何時に〕

神戸生まれの作家木戸弘児は、西宮で震災に遭い、自宅は半壊した。あの日から千日目に木戸は書いた。

「肉親を失った人の多くも、その復興の街でたくましく働いている。彼・彼女らは一般に口数が少なく、とくに被災の話ではたいてい聞き役にまわる。微笑してあいづちを打つその表情は穏やかだが、皮膚のすぐ下のそれは、なお多義的に凍りついている。その思いを日常の言葉にすれば、たとえば〈この街の立派さは何？　まるであのとき、だれも死なかったみたいじゃないか〉といったことになるのではないか」

「形あるものは復興するが、心はそうはいかない。心は、癒されて地震前の状態に戻るのではなく、むしろ今までとは別の場所へと動いていく。その移動は、外部からは見えず、個人の胸の中で長い時間をかけ、ひそかに行われる。だが個人と現実の関係は複雑である。移動の結果が、人々の具体的な生きる場でどのような形をとって現れるか。それが見えてくるには、まだ長い時間がかかりそうである」

〈参考文献〉
「地震の後に生まれた芸術」兵庫アートウイーク実行委員会　1998年２月
「兵庫地域研究」11号　神戸新聞情報科学研究所　1998年２月
「ＷＡＶＥ 117」創刊号　鹿砦社　1997年11月
「向日葵の咲いた日」奈月ゆう　講談社　1998年１月
「焼野の草びら～神戸　今も」安水稔和　編集工房ノア　1998年２月

【「激しい」から「遠い」へ】

詩の言葉を通して震災を捉えようという研究を兵庫大学の浅川幸正助教授がまとめた。被災地で発行された「詩集・阪神淡路大震災」の第１集、第２集を素材に、約300編のテーマ、作品に使われた名詞、形容詞の数などを詳しく調査した。

この調査によると、震災直後は揺れを表現する「激しい」が最も多く、次いで避難所の長い廊下、長い列、長い夢などの「長い」、それに「暗い」などが目立った。1995年春には新しい時間、新しい巣などの「新しい」が多く、復興への胎動が始まったことを示している。ほかには「大きい」「悲しい」であった。同年夏になると小さな仮設店舗、小さい虹などの「小さい」が多く、次いで「大きい」、三番目が「遠い」であった。同年の秋になるとほど遠い、遠くへ避難などの「遠い」が上位に躍り出て「新しい」「深い」の順。震災の傷の深さや復興への心の動きが現れているという。

また、名詞では「家」が多く、「まち」「がれき」「水」「道路」「ビル」「地震」「ガス」「倒壊」などとなっている。暮らしに密着した言葉が多かった。

【芦屋の兄弟が自転車で日本一周】

「震災を忘れんといて…」と、芦屋市高浜町の市立浜風小学校の５年矢崎正道、３年直道の兄弟が97年７月19日、自転車での日本一周に旅立った。兄弟は大震災で被災し、避難所の生活を続けた。童話「地球が動いた日」は兄弟がモチーフになっており、夏休みを利用して全国の人たちに震災を知ってもらうとともに、童話を売ることによって少しでも募金をと計画した。

兄弟は神戸市中央区での出発式を終えてスタート、44日間、約3,300kmの旅に出た。兄弟は「同じ被災者でも、まだ困っている人がたくさんいる。元気な僕たちが、みんなに困っている人のことを伝えなあかん」といっていた。

自転車で日本一周を達成し、友人から祝福を受けゴールする芦屋の兄弟＝97年８月31日午後５時15分、市立浜風小学校（神戸新聞社提供）

【山邑邸の復活】

重要文化財・旧山邑家住宅(淀川製鋼迎賓館)は、大正７年（1918）アメリカの建築家Ｆ．Ｌ．ライトによって設計され，同１３年に完成した。ライト自身は最後まで建築に関わらなかったが、この住宅はライトが来日中に設計した６つの作品のうち、当初の姿のまま残すことのできる唯一の遺構で、日本の近代建築の歴史の上で重要な意義をもっている。またライトの建築の特質を遺憾なく表現したものでもあり、74年５月に重要文化財の指定を受けた。その後、85年７月から約３年半をかけて、沈下部の修復や基礎補強工事を施した。

芦屋市山手町にある山邑邸は、この補修工事が被害を最小限にくい止めるという結果になった。しかし建物の倒壊は避けられたものの、全体に亀裂が生じ、新たに構造体を打ち替えなければいけない状態であった。文化庁、兵庫県、芦屋市、復興基金の援助で、95年６月から災害復旧事業として修理工事が着手され、98年３月末に完了した。

この住宅は芦屋川の左岸に六甲山系から突き出した細長い丘陵の先端に位置し、西南二面は急峻な崖となっている。建物はこの地形を利用して段状に建てた４階建てで、鉄筋コンクリート造り、外観は要所に大谷石の装飾が付けられている。調査の結果、構造形式に影響を及ぼすような構造補強は不必要であると判断された。このことから、部分的に構造耐力が不足する部位のみに構造補強を施し、建物の意匠に一切影響を与えないという実施設計が立てられた。

外観全体のイメージを決定する色彩に関しては、特に綿密な調査が行われ、竣工当時と前回修理されずに残っていた部分の分析に基づいて、ライトの意図に近いベンキの色が決められた。

地震で崩れた中央棟南部１階玄関ホール北側壁(「旧山邑家（淀川製鋼迎賓館）保存修理災害復興工事報告書」)

第二節　復興した文化財・文化施設

1．次々と文化施設の実現へ～ミュージアム・ネットワーク

神戸・阪神間は、たくさんの美術館、博物館が集まっている全国でも珍しい地域である。震災後３年を迎えて、さらにまた新しい施設などが、文化活動の拠点として出発した。施設の建設だけでなく、内容の充実のための様々な工夫も生み出されている。

〔ミュージアム・ネットワーク〕

神戸・阪神間は、このように多くの美術館、博物館が、しかも公立だけでなく私立の多様な施設ー古代・近代美術館、中国・西洋美術館、酒造館などーが、古くから特色のある活動を展開している地域であるうえ、JR、阪急、阪神などの公共交通機関が発達し、比較的短時間での移動が容易である。

その地域的、文化的な特色を活かして、美術館、博物館の分野での情報、広報、事業などの多角的な連携を図るため、97年10月、阪神間の美術館、博物館など20館の代表者が「阪神ミュージアム・ネットワーク推進実行委員会」を組織し、文部省からの社会教育施設情報化・活性化推進事業の委嘱を受けて、阪神間ミュージアム・ネットワーク構想推進のためモデル事業に取り組んでいる。97年度の事業としては、共同展の開催、共同広報の実施、基本構想の策定を行った。

共同展「阪神間モダニズム展」開催

97年10月18日～12月７日まで「阪神間モダニズム展」が開かれた。これは県立近代美術館、芦屋市立美術博物館、西宮市大谷記念美術館、芦屋市谷崎潤一郎記念館の４館が共同開催する、全国でも珍しい展覧会であった。

各館では、地域性と阪神間文化生成の特徴を、明治期から昭和初期にかけてジャンル別にとらえ、阪神間文化の特質を紹介。また、震災からの文化復興のアピールを目指した。

共同広報の実施

「阪神ミュージアムマップ」と「阪神ミュージアムパスポート」を制作、発行した。

「阪神ミュージアムマップ」は所在地、開館時間、交通機関を紹介し、また阪神間観光スポットも加えたもので、20万部、「阪神ミュージアムパスポート」は館の概要や主な所蔵品の紹介をしたパンフレットで、２万部を制作した。

ホームページの開設

98年９月30日から10月４日まで開かれた全国生涯学習フェスティバルに合わせ、期間中から99年３月まで、ミュージアム・ネットワークのホームページを開設した。

このページには、ネットワーク加盟20館の企画展を掲載したイベントカレンダーを盛り込んで、ミュージアムマップ、興味や関心に合った館を探せる「何でもインデックス」、

各館の特色や収蔵品を紹介するガイドを掲載した。

〔神戸港に被災の記念公園〕

阪神・淡路大震災で被災した神戸港の岸壁を当時のまま保存し、地震の被害の大きさを後世に伝えようと、神戸港振興協会が神戸市中央区のメリケン波止場に整備した「神戸港震災メモリアルパーク」が、97年７月15日、完成した。

震災で崩れたメリケン波止場の岸壁のうち、南端から延長約60m、幅15mを保存して、崩れないように波よけなどを設け、これを周囲の通路から見学できるようにした。展示スペースも設け、写真、映像で港の被災から復旧にいたる過程や、震災時に港が果たした役割を紹介している。また、復旧を目指す港を船の帆で表現した復旧モニュメントも建設された。

公園は入場無料で、24時間開放している。

〔被災の家をギャラリーに〕

芦屋市月若町の松田宗峻、いく子夫妻が、震災で倒壊した自宅をギャラリーに建て替え、97年９月15日、オープンした。

いく子の父・武藤一夫は小児科医として地域の人たちに頼られていたが、91年に他界。「父の業績を受け継いで、地域の人に愛される場所にしたい」と、自宅の改築を機にギャラリーの開設を決意した。父の名から取って「ギャラリー・藤」と名付けた。

鉄筋コンクリート３階建てで、ギャラリーは１階部分の約110㎡。周りを花で囲んだヨーロッパ風の建物で、喫茶のスペースも設けてある。市民の文化活動に開放される。

〔震災復興のシンボル・県立新美術館〕

震災復興のシンボルとして、神戸市東部新都心（神戸市中央区）に建設される県立新美術館「芸術の館」（仮称）の基本設計がまとまった。

地下１階、地上４階、延べ約２万５千㎡で西日本一の規模となる。公募で選ばれた安藤忠雄建築研究所が設計したデザインは、３、４階部分が総ガラス張りの、広々としたエントランスゾーンや美術図書館などのオープンスペースを備えたもの。屋内でも周辺の海や山の風景を楽しめるように、外との通り抜けもできるようにと「開かれた美術館」を意識している。

展示機能は約５千㎡。屋上を利用した屋外展示スペースに特色があり、収蔵庫、修復室、Ｘ線撮影室、燻蒸室など本格的な機能を備えた美術館となる。98年度から着工し、2001年秋には開館の予定である。

〔アジア文化交流タウンを〕

神戸市長田区の新長田駅北地区に、アジア諸国の風情を醸す「神戸アジア文化交流タウン」（仮称）を、市が整備する方針を打ち出した。タウンは神戸市の観光スポット，元町の南京街をイメージして第二の中華街のようなものを目指している。通り沿いに各国の飲食店などを集めてそれぞれのストリートを設け、各入口部分にはその国を象徴するタウンゲートを作る。ストリートの交差点を広場にして、訪問客の休憩場所にする。また、核施設として「国際ボランティア文化交流センター」を設けて、外国人支援の拠点にする。

この新長田地区は、韓国、中国、インド、ベトナムなど23か国の人々が生活し、アジアフリーマーケットや在日韓国人による長田マダンなどの催しが開かれている。96年に地元の「神戸アジアタウン推進協議会」などが「地域の特性を生かしながら、在日外国人と一緒に国際交流のできる街づくりを」という構想をまとめ、市と話し合ってきた。98年度から2002年をめどに、整備が進められる。

〔長田区初のホール「ピフレホール」〕

ＪＲ新長田駅前の再開発ビル「ピフレ新長田」の３階部分に、長田区では初めてのホール「ピプレホール」が完成した。414の固定席を備えた大ホールに、３会議室、エアロビクスなどのできるレッスンルーム、料理教室がある。

ホールのオープニングイベントとして、「復興長田　元気アップフェスタ」が98年４月１日から12日まで開催され、コンサートや映画、ウォークラリーなど多彩なプログラムが繰り広げられた。

２．復活した文化財・文化施設

文化施設が集まっている神戸・阪神間だけに、震災による施設の被害が多く、また文化財も同様に被害が大きかった。中には修復に時間がかかり、震災後３年でようやく復旧・再開にこぎつけたという施設、やっと修復が完了した文化財があるという状況である。

県の調査では、98年３月31日現在の指定文化財の復旧状況は、国指定文化財が進捗率96％（45件内43件が復旧）、県指定文化財は98％（54件内53件が復旧）、市町指定文化財は98％（43件内38件が復旧）となっている。また未指定文化財で阪神・淡路大震災復興基金に支援を申請した歴史的建造物101件の内の61件が復旧、文化的建造物221件の内112件が復旧を終えた。

〔ルナ・ホール再開〕

震災で音響施設などに被害を受けた芦屋市業平町のルナ・ホールの修復が完了し、97年６月から、２年半ぶりに再開した。６月11日から６回のリニューアルコンサートの後、７月から一般利用を再開。復旧を待っていた市民を喜ばせた。

同ホールの大ホールは約660席とアマチュア団体には使いやすい規模で、震災前から神戸・阪神間の多くの団体が利用していた。修復のために休館している間も、再開を待ちかねた利用者の問い合わせが後を絶たなかった。97年１月に利用申込みを再開したところ、100団体以上が殺到。その後も毎月１日の受付日には20団体ほどが訪れた。予約は１年先まで可能であるが、97年５月の時点ですでにほぼ満杯状態となった。これは震災前の３割増の利用率である。

〔神戸交通センタービルに記念レリーフ〕

阪神大震災で倒壊した神戸・三宮駅前の「神戸交通センタービル」の再建工事が97年７月に完成し、16日、１階広場で復旧記念レリーフの除幕式が行われた。レリーフは神戸市在住の洋画家・角　卓制作の陶板製で、縦3.2ｍ、横５ｍの大作。「艶景」と題され、神戸復興の活力と願いが込められている。

再建なったビルは大きな曲面を持つ外壁やデッキ状のバルコニーなど、みなと神戸にふさわしく「船」をイメージしたデザインで、震災前より１階高い地上10階、地下１階になっている。

〔明石市立天文科学館も再開〕

明石市立天文科学館は震災でシンボルの大時計が午前５時46分を指したまま止まったほか、施設の多くが破損するなど被害を受けて閉館していた。明石市は総工費38億円をかけて復旧作業を進めていたが、98年３月15日、再オープンした。

震災で唯一被害がなかったプラネタリウムの投影装置以外を一新した。天文に関する雑誌や資料を検索できる「天文広場」や15～16等星を見ることのできる40㎝の反射望遠鏡を備えた天体観測室を設置。プラネタリウムも最新の天文画像情報を取り入れて内容を充実させた。また13、14階の展示室には双眼鏡が設置され、明石海峡大橋と淡路島を望むことができる。

〔神戸居留地15番館が再建〕

国の重要文化財「旧神戸居留地十五番館」の復旧は98年３月末に完了し、震災での倒壊から３年ぶりによみがえった。

新しい建材だけで復元すると重文指定が取り消されるため、がれきの中から資材を集め、折れた柱をつなぎ合わせ、割れていないれんがを使って元の姿に戻した。また木柱を鉄骨で補強しなくてすむように、震度７でも揺れを約三分の一におさえられる免震工法を採用した。重文や国宝の建造物では全国で初めての装備である。

神戸市の旧居留地では、70ほどあった近代洋風ビルのうち、震災で22棟が解体された。解体された中の４棟は市認定の近代洋風建築であったが、うち２棟は復元の予定がない。

そのような中での「十五番館」の復旧に、市民も大きな関心を寄せ、工事の途中に行われた見学会を盛り込んだ「旧神戸居留地学講座」には大勢の市民が参加した。

〔市民が支援した再建も〕

復旧が望まれるのは指定を受けた文化財だけでなく、多くの市民に親しまれてきたものを元の姿に戻したいという声が高い。市民生活がそれなりに平穏を取り戻してきつつある中で、少しずつその希望の実現が進んでいる。一方、未指定の史跡、建造物で壊れたままのものも、まだ数多く残されている。

登山愛好家が支援し「旗振茶屋」再建

神戸市須磨区須磨浦山頂の「旗振茶屋」は、震災で全壊した。江戸時代から大正にかけて大阪堂島の米相場を、岡山へ旗で伝える中継地だった場所に、茶屋が建てられたところから、この屋号が付けられた。茶屋は、登山客の憩いの場として親しまれてきた。

震災直後から再建を願う声が強く、登山愛好家らが「旗振茶屋再建委員会」を作って支援した。再オープンは97年４月20日。約100人の登山愛好家らが集まって旗通信によるパフォーマンスで茶屋の再建を祝った。

阿弥陀寺の山門、モダンに

神戸市東灘区住吉本町の阿弥陀寺が、山門と鐘楼堂を再建した。同寺の鐘は太平洋戦争で助かった数少ないもので、観音堂や山門も空襲からも焼け残っていたが、震災で全壊した。木造の鐘楼堂も全壊してからは、仮設の骨組みをつくって除夜の鐘などを突いていた。

同寺では、かろうじて残った本堂や会館を被災者のための避難所として開放し、また盆踊りや催し物で被災者を励ます活動を続けてきた。

新しい山門は費用の関係から、鐘楼堂と一体になったモダンなデザインで生まれ変わった。

江崎灯台退息所、四国村へ移築

阪神大震災で半壊し、一度は取り壊しが検討された北淡町・江崎灯台の退息所が高松市屋島中町の四国村（四国民家博物館）に移築された。江崎灯台は現存する日本の灯台では三番目に古く、退息所（旧宿舎）も明治時代の建築様式がわかる貴重な建物である。

江崎灯台と退息所は1871年に全国で８番目の灯台として建設された。いずれも淡路島産出の御影石を使った構造で、退息所は約100㎡のかわらぶき平屋。周囲の壁に屋島産の御影石を積み上げて作った石積み式で、明治時代独特のどっしりとした構えの建物である。灯台に通じる石段の下を野島断層が走っていたため、地盤が崩れて退息所は半壊した。灯台は修復工事で復旧したが、退息所は倒壊の恐れがあるとして取り壊されようとした。しかし四国村が「灯台建築技術と震災の歴史を共に伝える貴重な建物」として、所有者の第五管区海上保安本部に払い下げを求め、移築が決まった。1997年８月に移築が完了し、一般公開されている。

〔復元、再建に市民が資金集め〕

再建目指し、チャリティー演奏会

神戸市中央区下山手通の日本基督教団神戸栄光教会は、大正時代にゴシック様式を基に、当時アメリカで流行していた建築方式を取り入れて建てられた。戦火も免れ、震災前までほぼ建築当時の姿で市民に親しまれてきた。震災で教会堂のほか牧師館などが全壊し、95年８月からはビニールテントの仮設教会堂で礼拝を行っている。

文化的建築物の再建として阪神・淡路大震災復興基金の援助を受けるには、元の材料がおおむね半分以上残っていることなどが条件であるが、同教会は、震災直後にレンガなどをほとんど撤去してしまっており、援助は困難とされた。

同教会は2000年への再建を目指し、資金集めのチャリティーコンサートを続けている。

「鎖瀾閣」復元委員会が狂言の会開催

震災で全壊した神戸市東灘区の谷崎潤一郎の旧邸「鎖瀾閣」を復元させるため、市民が復元委員会を結成した。建築用地については、本来あった場所から約100m北東の土地を、神戸市が無償提供することを決めているが、建物部分の資金を確保するため、市民に理解と協力を呼びかけている。

97年７月26日には、東灘区の「コープこうべ生活文化センター」で、谷崎の随筆「月と狂言師」にちなんだ狂言の会を開いた。人間国宝の四世茂山千作、千之丞兄弟らによる狂言上演のほか、武庫川女子大の辰巳都志教授が、生前の谷崎を知る茂山兄弟から思い出を聞くなどして、鎖瀾閣復元の意義を参加者に訴えた。

3　広がる埋蔵文化財の調査

兵庫県は埋蔵文化財の包蔵地が全国で最も多く、年代も縄文時代から近代までと幅広い。震災の被災地域では、存在が確認されている280カ所の遺跡合わせて254haが被災した。その大がかりな復旧、復興工事を円滑に進めるため、埋蔵文化財を保護する立場の文化庁は専門職員の派遣や、遺構を傷つけない限り発掘調査を免除するなどの弾力化、調査経費の補助といった震災特例措置を実施した。そのため、発掘調査が必要な範囲は83haに縮小されたが、96年度に調査を完了したのは４割ほどと遅れている。

県教育委員会が97年度に実施した震災復興事業に伴う発掘調査は54件であった。また全国の自治体から、今年度は25人の支援職員の協力を得た。震災後３年間で延べ120人の支援を受けたが、この人的支援は97年度で打ち切りとなった。

〔国道２号線の下を発掘　兵庫津遺跡〕

災害時のライフライン確保を目的として、神戸市兵庫区兵庫町から東柳原町にいたる国道２号線内に共同溝を敷設する工事に伴う発掘調査を行った。頭上に阪神高速神戸線が走る、交通量の多い市街地内なので、騒音、排気ガス、ほこり、暑さなど、様々な困難が伴っ

た調査となった。

兵庫津は、古くは「大輪田の泊」と呼ばれ、「五泊」の一つとしてしばしば史料に登場する。12世紀後半に平清盛が大改修を行って政権の経済を支え、その後も博多や瀬戸内海各地の港と京都とを結ぶ集荷港として賑わった。

今回の調査地点は、14～15世紀を中心として、12世紀後半～19世紀に至る集落遺構であることが判った。出てきたのは、掘立柱建物、溝、井戸などが中心で、港そのものを示すような施設は見つからなかった。港の確認はできなかったが、遺構の密集状況や遺物の出土状況から考えて、中世における物流の拠点として栄えた港湾都市である兵庫津の一部が考古学的に確認できた。

〔奈良・平安の寺院確認　室内遺跡〕

神戸市長田区の室内遺跡調査は、新港川の復旧工事に伴って行われた。同遺跡は現在は室内小学校を中心とする一体を指しているが、かつては「房王子遺跡」と呼ばれていた、白鳳時代の瓦が出土した遺跡の一部にあたる。

新湊川は明治30年代に新たに開削された河川で、その際に遺跡も削られたと思われていたが、この調査で、遺跡は壊されていないことが判った。またここは洪水による被害を受けたこと、そして洪水に流された瓦や柱穴出土の土器から、周辺には平安時代前半の建物があったことが明らかとなった。出土した瓦の中の軒丸瓦と軒平瓦の１セットは、芦屋廃寺で出土したものと同じで、両遺跡の関係がうかがえる資料である。

今回の調査では白鳳期にまでさかのぼる遺構や遺跡はみつからなかったが、奈良時代から平安時代には寺院があったことが確実となった。しかし、調査した面積がわずかだったので、建物の広がりや範囲は不明のままである。今後の周辺調査が期待される。

〔３世紀頃の水田から足跡〕

神戸市西区の丸塚遺跡の発掘調査は、昔、櫨谷川が氾濫したところで行われた。洪水で運ばれた砂が厚く堆積していたが、そこを掘り下げると、下から水田跡が出てきた。時代は３世紀頃と考えられる。

粘質土でつくられた畦が非常に高く残っていたので、水田があることがわかった。調査地区の東西方向の部分では、南東が高く北西に低い、高低差50㎝という地形にあわせる形で水田が階段上につくられており，棚田のようになっていた。水田一枚の規模は一辺３m程度から、大きいものでも一辺６ｍ程度の小さいものである。

水田のあちこちには足跡が残っており、中には指までわかるものもあった。足の大きさは17㎝から24㎝まであった。

〔南本町遺跡で古代の井戸を発見〕

南本町遺跡は伊丹市の南東部、猪名川の支流である藻川の西岸に広がっており、95年、96年度の調査では奈良時代の建物跡群や井戸・溝跡などのほかに、上部が削られ周溝だけが残された古墳や、織田信長が荒木村重を攻めた際のものと思われる砦の濠跡も発見された。

今回の調査は県道尼崎港川西線の拡幅工事に伴う震災復興の調査で、前回の場所の南側にあたる約930㎡で実施された。方墳と思われる古墳や6世紀の須恵器も見つかったが、出土した大部分の遺構や遺物は奈良時代のものであった。

井戸跡が2基みつかった。1基の底付近に木製井戸枠が残っており、中から多くの須恵器、土師器が出土した。土師器は杯や皿が多く、役所跡でよくみられるものである。井戸以外で注目される遺物に、「神家」と墨で書かれた須恵器や軒丸瓦の破片がある。瓦の文様は東方約500mにある猪名寺廃寺出土瓦と同じで、この寺と関係があることがうかがえる。

〔有鼻遺跡から畿内最古の鉄剣〕

約2000年前の弥生時代中期後半、三田市の北摂ニュータウンとなっている丘陵には大きな村がいくつもあった。有鼻遺跡はそのうちのひとつである。ここから出土した鉄剣が、畿内では最も古い時期のものであることが明らかになった。弥生時代中期は鉄剣の分布は北部九州を中心とするものだったが、後期になると近畿から関東まで広範囲に分布するようになった。これまで近畿地方で確認されている最も古い鉄剣は、弥生時代後期に入るものであった。

有鼻遺跡出土の鉄剣は全長約23㎝で短剣に分類される。北部九州の鉄剣形磨製石剣には似た形状のものがないので、この鉄剣は畿内でつくられた可能性も考えられる。また、弥生時代中期後半の段階で、畿内とその周辺部の有力なムラが力の象徴として剣を所有していたことを物語る貴重な資料となった。

4　深まる史料ネットの活動

阪神・淡路大震災においては、被災した家屋内の古文書や民具や、寺院・神社の石造文化財など、さまざまな地域の歴史資料・文化財が被災し滅失の危機にさらされた。これらを保全すべく、歴史研究者や史料・文化財保存関係者、郷土史家・歴史愛好家といった人々が、自治体を助けながら、被災史料・文化財保全のためのボランティア活動に取り組んだ。大規模災害時におけるこの種の組織的な取り組みは、世界的にはすでに多くの実績があるとはいえ、日本ではじめてのことであった。

被災地および周辺の歴史研究者を中心に組織され、この取り組みの中心的役割を果たした阪神大震災対策歴史学会連絡会・歴史資料保全情報ネットワーク（略称史料ネット）は、文化庁が中心となって組織した阪神・淡路大震災被災文化財等救援委員会（文化財レス

キュー隊）や、地元ＮＧＯ救援連絡会議文化情報部といった他の団体が史料保全活動を終息したのちも取り組みを継続した。96年には組織を歴史資料保全情報ネットワークから歴史資料ネットワークへと改組し、被災地の歴史・文化を守り復興に活かすと同時に、歴史学と社会をめぐる普遍的な課題をも視野に入れて、97年度も活動を続けた。

〔被災史料の調査・整理・活用〕

震災後、史料ネットや阪神・淡路大震災被災文化財等救援委員会、地元ＮＧＯ救援連絡会議文化情報部といった各団体と、地元各自治体の連携・協力によって取り組まれた被災史料保全活動により、多くの被災史料・文化財が一応は保全された。しかしながら、これら被災史料の多くは調査や整理がなされないまま、地元の公的保存機関や所蔵者宅に保管される状態が続いた。これらを歴史資料として活用し、住民自身によるまちづくりや地域文化に活かしていくための前提作業として、被災史料の内容調査と整理、目録化が必要となる。

今回の被災地域は、史料・文化財保存行政の体制が必ずしも十分ではなく、加えて震災後の自治体財政悪化などの影響もあり、大量の被災史料を受け入れた担当部局・史料保存機関の多くは、独自に被災史料の調査・整理を進めるのが困難な状態にある。そこで史料ネットは、これら機関への支援と同時に、体制整備への働きかけを継続した。さらに民間所在史料を中心に、史料ネット独自の整理作業をも実施した。

地域別では、最大の被災自治体である神戸市が一部の史料を除いて被災史料の受け入れに消極的であったことから、同市域で保全された史料は、主としてボランティアにより整理が進められることとなった。所蔵家で保管できないものの多くが神戸大学文学部に仮保管されるか、または旧深江財産区が運営する神戸深江生活文化史料館に収蔵されている。97年度は、神戸大学保管分のうち東灘区森・藤本家文書（区画整理事業関連史料等）や同区御影・山本家文書（樽製造業経営史料）の仮整理を実施したほか、灘区脇浜の長浜家文書の一時保管・整理も行った。これらの整理作業には、歴史学以外に都市工学や民俗学専攻の学生も参加しており、学際的な成果も期待される。なお史料ネットは神戸市に対して、97年９月24日付けで「被災歴史資料の保全および震災資料の保全を求める要望書」を提出し、これらの課題について対応の改善を求めた。

明石市では、史料ネットの呼びかけにより、明石文化財調査団や全国歴史資料保存利用機関連絡協議会近畿部会の有志の参加も得て、明石藩大庄屋・田中家文書の調査・仮整理を97年11月に開始した。同家所蔵の文書・美術品・民具などは、95年３月と４月に阪神・淡路大震災文化財等救援委員会が中心となって保全行動を実施したもので、一連の文化財レスキューのなかでも最大規模のものであった。しかしながら、文書については文化庁や県、明石市などによる調査・整理の予定がなく、このままではせっかく保全した文書群が将来に渡って活用されることなく終わってしまう可能性があることから、整理に着手した

ものである。

史料ネット自身による取り組みのほか、史料ネットのボランティアが参加する自主グループ等による、被災史料整理・活用も各地で進められた。すでに96年度中に発足した「宝塚の古文書を読む会」や西宮の「門戸の歴史資料を守る会」の取り組みが継続したほか、尼崎では尼崎市立地域研究史料館の保管する尼崎公害患者・家族の会史料の整理を、市民や若手研究者の自主組織である尼崎戦後史関を取り組む会が開始した。この作業は、西淀川のあおぞら財団・公害地域再生センターによる市民研究助成を受けて実施されており、現代史料保存・活用の新たなスタイルを模索する取り組みとして注目されている。こういった実績が背景となって、被災地周辺の地域住民から史料ネットに対して、被災史料以外の地域史料の整理・活用への協力を求められるケースも出てきており、地元自治体や関係団体への仲介等も含めて、必要に応じて対処している。

97年度中の作業実績は、被災家屋からの史料保全行動が４件、参加者延べ11人、史料整理作業が５件、16日間、参加者延べ95人であった。これらを加えた、95年以来の通算作業実績は次表のとおりである（自主グループ等によるものを除く）。

	1995年度～1997年度　合計
史料救出・保全行動	44件　505人（自治体職員等を含む　うち史料ネット334人）
被災史料所在パトロール　調査５市域	37回　326人（自治体職員若干名含む）
史料整理作業	１件　97日間　483人（全史料協有志、自治体職員等含む）

なお、被災史料保全活動を通じて、震災直後から大量の被災史料が古書市場に流出し、一部はすでに高値で売りに出されている実態が浮かび上がってきた。そこで史料ネットでは実態調査を実施し、その成果報告と情報交換を目的とした懇談会を97年７月24日に開催した。兵庫県立歴史博物館をはじめとする６自治体機関の職員が参加し、被災史料への対応に加えて、日常的な古書市場への史料流出の問題や、公費購入についての自治体間の情報交換の必要性などが話題となった。

〔埋蔵文化財問題〕

埋蔵文化財についても、96年度に引き続いて、発掘調査の成果公表や重要遺跡の保存などについて、市民や行政への働きかけを行った。具体的には、まず「被災地の遺跡を学ぶ見学会」の第６回と第７回を、神戸市兵庫区の２か所の遺跡を対象に、97年６月３日（上沢遺跡）と７月９日（兵庫津遺跡）に実施した。参加者は計約60人であった。

見学会等の取り組みの一方で、遺跡そのものの物理的な保存が困難ななか、埋蔵文化財について市民と研究者がともに学び、地域社会やコミュニティ形成にとっての存在意義を問い直していくことの必要性が浮かび上がってきた。こういった方向性を具体化したのが、尼崎市の潮江地区の住民に史料ネットが協力する形で始まった「猪名荘遺跡を学ぶ会」と、同じく尼崎市内のコミュニティ団体であるフェニックス・ステーション難波とが共催した「武庫庄遺跡を考える」学習会であった。「猪名荘遺跡を学ぶ会」は97年11月29日と98年３月14日の２回開催し、参加者は計約80人、「武庫庄遺跡を考える」学習会は98年２月21日に開催し、参加者約40人であった。このうち「猪名荘遺跡を学ぶ会」は、JR尼崎駅前再開発事業の行われる潮江地区において、遺跡を活かしたまちづくりを考える市民主体の取り組みとして、今後も継続していく予定である。

〔市民とともに歴史を学ぶ取り組み〕

震災以来、史料ネットが取り組むなかであきらかとなってきたのは、史料・文化財保存を災害や開発にともなう破壊・滅失への対症療法ととらえるのではなく、市民社会自身の合意にもとづく内在的な営みとして構築していかなければ、史料や文化財、ひいては社会の歴史や文化は根本的には守られない、ということであった。この市民社会の合意づくり、歴史・文化が活かされる社会形成に、歴史研究者や史料・文化財の専門家はどう参加し貢献できるのかというのが、史料ネットにとっての根源的な課題となった。

このことを具体的に実践する場として、被災地の各自治体区域を対象に95年９月から継続開催してきたのが「震災復興　歴史と文化を考える市民講座」であった。97年度は、９月13日に神戸市東灘区・御影公会堂において、その第７回を開催した。神戸史学会との共催、兵庫県教育委員会・神戸市教育委員会の後援を得て実施したこの講座は、「清盛と福原京の時代　被災地神戸の歴史をふりかえる」をテーマに、作家の永井路子氏ほか２名の講演者を迎え、参加者約460人と盛況であった。これより先５月10日には、同じく平家につながる歴史スポットを中心とした兵庫・須磨歴史ウォーキングを開催し、学生や市民など約30人の参加を得た。

市民社会の合意づくり、歴史・文化が活かされる社会形成を実現していくためには、こういった企画に加えて、より地域に密着し、市民社会に内在化した取り組みが重要となる。前項までで紹介した、史料の整理・活用や埋蔵文化財を活かしたまちづくりに、市民とともに取り組むさまざまなプロジェクトは、その端緒となる可能性を秘めていると言える。

〔活動の総括に向けて〕

以上のような活動を継続する一方で、大規模災害時の被災史料・文化財保全の取り組みとしては、日本ではじめてとも言える組織的なボランティア活動の経験と教訓を今後に活かすべく、史料ネットは活動記録の作成と総括の作業を開始した。この作業は、神戸大学

文学部・鈴木正幸教授を研究代表者とする科学研究「被災史料保全活動からみた都市社会の歴史意義に関する研究」（基礎研究Ｂ、1997～1999年度）と一体的に進められている。

この科学研究は、Ａ）被災地の都市社会形成・災害と歴史意識、Ｂ）戦後の史料保存運動、Ｃ）震災資料保存問題、を３本の柱として、それぞれ研究会などの場で検討が進められている。Ｃ）の震災資料保存問題については、この課題に取り組む「㈶21世紀ひょうご創造協会」や「震災記録を残すライブラリアン・ネットワーク」などと連携・協力しながら、方法論の検討とあわせて震災資料所在調査・聞き取り調査などの実践にも取り組んだ。

また史料ネットは、幅広い立場から被災史料保全活動を記録化し評価すべく、神戸史学会の協力を得て97年10月19日に「阪神・淡路大震災と歴史学の課題」と題する座談会を開催した。この座談会記録は『歴史と神戸』第37巻第１号（通巻206号、98年２月）に掲載されている。

史料ネットの活動と、総括の作業は、98年度も継続する予定である。

〈歴史資料ネットワーク連絡先〉

〒657－8501　神戸市灘区六甲台町１－１　神戸大学文学部内

TEL 078－881－1212（内線4079）

FAX 078－803－0486

Email yfujita@it.kobe-u.ac.jp

URL http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~kenta/siryo.html

５．変わりゆく被災地の町並み

「住宅の再建は進んだが、街が変わってしまった」－震災後、プレハブ住宅やマンションの増加で町並みの様変わりを嘆く声を聞く。街の記憶の断絶が起こっているのだ。震災後３年、震災復興の第二段階を迎え、まちなみ景観の創造が課題になってきたことを受けて、兵庫県と被災市町は98年３月「景観復興マスタープログラム」を策定した。街づくりに係わる各分野の専門家、識者ら１２人による策定検討委員会が調査、議論を重ねて定めたものである。議論の中で確認されたことは、景観を維持していく上で最も力になるのは、行政ではなく市民であり、失われた景観を創造するのは、住宅メーカーや建築家ではなく市民であるということだった。景観というものは、まずそこに住む人々の心に宿る。従って景観の再生、創造は、市民自らが身近な景観を発見し、望ましい方向へつくりあげる努力から始まる。兵庫県は、地域で活動する景観アドバイザーを新設したり、神戸・阪神地域、淡路地域、東播磨地域の市民を対象として「伝えたいふるさとの景観」をテーマに、地域で受け継ぐべき景観を公募するなど、住民と行政が互いに協力した態勢の整備に乗り出した。

マスタープログラムの基本的な取り組みの方針として①目指すべき地域景観イメージの

共有②地域の価値ある景観の発見と継承③新たな復興街並み景観の形成④復興市街地の調査研究と情報発信、が掲げられている。プログラムの内容としては、景観フォーラム開催、住宅メーカーなどとの意見交換、伝統的建築物や塀・石組みなどの技術者養成、再建住宅周辺の緑化、空き地暫定利用の研究などが計画されている。

〔次々と市民協定の申請〕

神戸市では、市の景観条例に基づく市民協定としてJR新長田駅の北地区の第1号に続いて、ほか3件が申請された。

新長田北地区はケミカルシューズを主な産業とする、住宅や工場、商店が立ち並ぶ地区で、家屋の8割強が全壊・全焼した。震災後、住民たちはケミカル産業の復興に向けた「くつのまち・ながた構想」などを進めるため、長い話し合いを行ってきた。そのような話し合いの上に立って、地区の6つのまちづくり協議会が集まり、「いえなみ基準」をつくったのである。

自宅や店舗を再建する際、まちの景観に配慮して建物の色、屋根の形、緑化、広告の大きさなどを考える。震災前の人情あるコミュニティーを取り戻すため、隣家との間を狭くする工夫も加えた。住・工・商の混在が生む活気や、狭い路地、長屋などが醸し出してきた下町情緒を「まちづくり資源」として積極的にとらえる視点は貴重である。

このほか申請を出したのは、ハイカラ、エキゾチックなど神戸の都市イメージを代表する中央区の栄町通地区とトアロード地区、そして灘五郷のひとつ東灘区の魚崎郷地区である。いずれも地域特性を失わない街並みの形成を目指している。

〔異人館街が完全復旧〕

震災直後は被害が大きく完全復旧は無理と思われていたが、所有者、行政、募金などを通じた市民らの尽力で、神戸・北野の異人館は次々に公開を再開した。復旧が最後になっていた重文の旧トーマス邸「風見鶏の館」も、98年3月末に復旧し、これで、被災前の公開異人館22館すべてが再開。また、同地区にある29棟の伝統的建造物指定の異人館全29館の修復も完了したことになり、異人館街の完全復旧がなった。

97年の春のゴールデンウィークには無料公開も行われ、観光客はかつての9割近くに回復した。

〔異人館修復ー本2冊出版〕

異人館の修復に関した本が2冊、出版された。1冊は神戸市教育委員会編の「異人館復興　神戸市伝統的建造物修復記録」であり、もう1冊は建築修復学会編の「建築医たちの神戸北野ー震災から学ぶ歴史的な建物の修復」である。

「異人館復興」

震災で大きな被害を受けた異人館がよみがえる姿の記録である。震災前、神戸市内には約80の異人館が点在していたが、そのほとんどが被害にあった。約70館が復旧したものの約10館は神戸の街から消えてしまった。この本は異人館の歴史や各異人館の特徴に触れながら、震災直後の市文化財課や文化庁職員の動き、ボランティア「文化レスキュー隊」の活動、市内外の建築家グループによる修理工事や地元住民による「異人館基金」の創設など、今にそれの急場から異人館復興にかかわった人たちの姿を描いている。

（住まいの図書館出版局／発行）

「建築医たちの神戸北野―震災から学ぶ歴史的な建物の修復」

震災後、異人館では、限られた時間と費用の中で、文化財修復とかかわりのなかった建築家やリフォーム業者も加わって、新しい工法や材料を取り入れた多様な修復が行われた。それをテーマに96年に神戸で行われた建築医者学会の記録を再編集したのが、この本である。一般人に分かりやすくし、専門家の意見や構想をあらためて書き加えた。

北野・山本地区は国の重要伝統的建造物群保存地区である。地区の建物は、外観のみが保存対象で、内装などの修復費用は個人負担になる。所有者が耐震性の向上や住環境の改善を求めるケースもあり、結果的にさまざまな修復方法がとられることになった。材料や工法を変えない国の重要文化財の修復とは対照的で、今後の歴史的な建物の修復のヒントとなる記録である。

（中央公論美術出版／発行）

〔震災前の姿再び―灘五郷〕

西宮市から神戸市灘区にかけての酒造地帯・灘五郷で、自治体や住民、酒造会社の努力によって、震災前の灘の街並みがすこしずつよみがえりつつある。

神戸市東灘区の白鶴酒造資料館は97年４月に再開。灘区の沢の鶴資料館「大石蔵」は99年春の完成を目指して再建工事を進めている。大石蔵では、新しい木造建築物の免震構造を採用して耐震性は強化するが、使う材料の半分以上は元の資料館のものを活用し、建物の構造もほとんど変えないため、県の重要有形民俗文化財の指定を引き続き受けられる見通しである。

今後も再建計画を具体化させる酒造会社が相次ぐようである。西宮市の白鹿記念酒造博物館は崩壊したれんが造りの建物の代わりに、木造の酒蔵を利用する方向で検討しており、また、東灘区の菊正宗酒造も資料館の再開を模索している。

酒蔵イメージの復興公営住宅

灘五郷の一つ魚崎郷の北側に住宅都市整備公団が建設した「ルネシティ魚崎中町団地」は、切り妻の屋根に白壁のイメージを生かした壁面、玄関や坪庭などにも板瓦を使った和風のデザインで、酒蔵の街の新しい景観となっている。灘五郷西端の新在家南町の復興公

営住宅も、酒蔵をモチーフにした集会所や自転車置場を設置してある。震災で消えた酒蔵の景観であるが、旧西国街道沿いに出現したこれらの高層住宅群は、まちの記憶を次世代に伝える建物としても注目を集めそうだ。

〔個人で街の景観保存〕

西宮・夙川に近い安井町の三木家は、全壊した母屋や土蔵の解体と一緒に、傾いた御影石の石塀も取り払い、金網のフェンスに替える計画をした。しかし「長い間親しんできた夙川べりのたたずまいを失いたくない」「家の構えが変わると育った思い出も薄まる。近所の人も悲しむだろう」と家族会議で話し合い、通りに面した石塀は残した。

マンションに建て替えられた屋敷にあった、町のシンボルだったコブシの木を譲り受けて庭に植えた。「みんなが親しんでいた木なので何とか残したかった」と言う三木。コブシの花が元気に開花したことを、近隣の人たちと一緒に喜んでいる。――夙川べりは、阪神間の住宅地の中でも最もよく落ちついた雰囲気を残したところだった。そんな景観を守るためにひとりだけでもやろうという力は、失われていない。

〔町並み消えた一宮町〕

淡路島の一宮町江井地区には、脇門や屋根付き塀の民家など歴史的な町並みが残っていた。江戸時代以後の線香工場も20か所が残っていることから、これを保存しようという動きもあったが、地元の関心が薄く、地区全体の保存は実現しなかった。その町並みが大震災の影響で一変した。

被災した住宅の再建に、屋根が軽くて工期の短いツーバイフォーを導入する人、屋根付き塀は残したが土塀をブロックに変えたり、屋根瓦をトタンにするなど簡素化する人が多く、昔ながらの情緒を残す家屋は10軒に満たない数に減った。シンボル的な存在だった江戸時代の回船問屋「住田家」住宅も、震災による破損がひどく、修復が断念されて解体された。

一宮町は、撤去した住田家住宅の跡地を買収して、資料館を建設する計画を打ち出した。

〈参考文献〉
「記録と史料　第８号」全国歴史資料保存利用機関連絡協議会　1997年10月（特集　阪神・淡路大震災と記録づくり－）
「歴史と神戸　第37巻第１号（通巻205号）」　神戸史学会　1998年２月（特集　阪神・淡路大震災から３年）
「異人館復興　神戸市伝統的建造物修復記録」神戸市教育委員会　1998年１月

歴史的建造物の再生

阪神・淡路大震災では、自然による破壊に加えて人的破壊も行われた。本来なら建物を壊してはならない建物を、二次的な災害を起こすおそれがあるという理由で、残った柱などを早急に取り壊した。建物は補強すれば修理して使うことができるものであるのに、政府は被災建物の撤去に公的資金を援助し、数万棟の建物が取り壊された。震災直後は人命救助や災害復旧が最優先で、歴史的建造物をどう救済するのか、むしろ、検討すること自体が窓口からも困難とされる状態であった。また木造在来構法に対する批判も強かった。しかし、歴史的建造物は歴史資料としてだけでなく、地域の個性をつくり出している要素であり、周辺の住民に精神的な安定を与えるものとして重要な社会的資産である。取り壊し、撤去するという流れの中で、歴史的建造物を修理し、再生させようという市民の動きが大きくなった。

日本建築学会では、震災直後から自発的に被害調査を開始していた。2月に入ってからは、近畿支部の歴史意匠系の建築史、民家、近代建築史、建築論の4部会が組織的な調査を始めた。調査の特徴は、国・府県の指定文化財だけでなく、未指定文化財も広く調査したことである。被害状況を、修復・保存を念頭においた独自の視点で判断し、さらに被災の特徴、調査時点での修理の状況、持ち主の意向の聞き取り、写真の記録もする、という内容の調査であった。その中でわかったことであるが、もともと被災地域では歴史的建造物に対する住民の理解保存・活用への気運が高く、積極的に市町の文化財指定が行われたり、指定・登録のための調査が進行中という市町村が多い。

被災した歴史的建造物の約半数は、建て替えずに修復・補修を行っているが、相談相手に行政や研究者を選んだ件数は少なく、文化財としての認識を踏まえた修復や計画が十分に行われているとは言いがたい。また、建て替えた場合も、以前と同様な構造・種別の建物を建てているケースは多いが、復元的再建はわずかで、文化財としての認識に基づく再建は極めて少ない。

文化財を活用しつつ保存するあり方が今模索されているが、伝統民家の場合、現代の住まいであり続けるための工夫が最も必要だろう。指導的立場の行政担当者でも、外観にばかり関心と指導が向けられるが、住み続けるための補強や内部改造の支援は少ない。古いことが負担である現状から、古さが誇れ、快適で、古いほどに価値が増すというヨーロッパのような状況に近づけたい。そうすれば、仮に被災してもおいそれと早急に取り壊されることはないだろう

〈参考文献〉「阪神・淡路大震災と歴史的建造物」
編者＝加藤邦男
発行所＝思文閣出版
発行日＝1998年2月

保存された野島断層

野島断層は六甲断層系の活断層で、ここだけが地表に現れた。断層は江崎灯台から富島まで南西へ１０kmほど伸びている。山側の岩盤が海側から見て右へずれており（右横ずれ）、山側が海側へのし上がった（逆断層）ようになっている。最もずれが大きいところは野島平林地区で、水平１.９m上下１.２mもあった。

北淡町では、この大きな災害をもたらした地震のあとを保存し、後世に伝えようと小倉・長畠地区に「北淡町震災記念公園」を整備しているが、その一部「野島断層保存館」が完成した。

保存館は鉄骨・一部鉄筋平屋建て約３千㎡で、野島断層を長さ140mにわたって覆い、保存している　ここで断層が見られるほか、断層を科学的に解説するビデオや、大震災の記録映像を放映するミニシアターなどの設備が整っている。また断層、地震をテーマにした常設展示もある。

野島断層は学術的、社会的に価値が高いため、小倉・長畠地区の断層と、塀や建物の一部が破壊された民家を含めて天然記念物の指定を受けるよう、北淡町教育委員会が申請した。他に、野島江崎地区の江崎灯台に上がる石段部分の指定申請も考えられている。

断層の一部を切り取って立体的に展示する要望が出されたが、スペースがないために保存館での展示は実現しなかった。この立体展示は、県立人と自然の博物館に移されることになって、天然記念物に指定される前にと、97年９月に切り取り作業が行われ、約１mの立方体が切り出された。重さは約４tあり、その表面は乾燥防止と保護のためにウレタンで覆われた。県立人と自然の博物館では、断層の表面を滑らかに削り、樹脂で固めてガラスケースに入れて常設展示する。

畑の畦の右横ずれ
（北淡町震災記念公園パンフレット）

断層の断面野島断保存館
（北淡町震災記念公園パンフレット）

左雁行（逆三形）亀裂
（北淡町震災記念公園パンフレット）

第三節　深めよう震災の記録活動

1．三度目の秋・記録しつづける人々

関東大震災では市民の側からみた震災資料があまり残されていない。警察や自治体の公式な報告書を手掛かりに、当時の被災の模様を知るしかないという。

被災者がやむにやまれぬ思いで書いた「資料」は、その多くが捨てられた。しかし、こうした「生きた資料」こそ、大切な歴史となる、そう思って保存に立ち上がったボランティアがネットワークを組んで組織的に収集、整理、保存に努めている。また震災体験、その後の経過・問題など市民の手記を集めた本の出版も続いている。

〔阪神大震災を記録しつづける会が第４集出版〕

被災者自身が、体験したこと、見聞きしたこと、その時々の思い感情を記録しようと、「阪神大震災を記録しつづける会」は手記を公募して、体験記を出版している。98年６月15日発行の「今、まだ、やっと・・」は、第４集になる。同会では、第５次の手記を募集している。

「三度目の秋」　　薄木　智子（37歳　自営業　神戸市須磨区）

――略――

平成９年秋、状況は悪くなる一方でつらいことだけが増えている気がする。仕事も途切れることが多い。また仕事が取れても震災前とは比べものにならない程に工賃が安い。収入が激減しても自宅を再建するために借りたお金は返済しなくてはならない。今の私の頭の中は経済的なことばかりが渦をまいている感じで息が詰まりそうになる。

震災で全壊した自宅は、主人が若い頃からせっせと働いて数年前にローンを終えた。そしてまた45歳から25年のローンがスタートした。ケミカルシューズのメーカーがどんどん倒産し、この産業の復興には10年はかかると言われている中で返済していけるのだろうか。仕事場は主人の名義ではあるが、義援金や助成制度の対象にはならなかった。細々と営む家内工業には救いの手は何もない。

地震前自宅で使っていた電化製品はほとんどが壊れた。テレビも洗濯機もクーラーも新しく購入した。クーラーは経済的余裕がないため、一階の台所兼居間に一台だけある。夏なのに日中締め切っている家の三階の部屋など到底寝られるものではない。一階のフローリングに布団を二枚敷いて４人で寝て夏を過ごした。

私たち夫婦は、主人が９歳年上のせいもあり、夫婦喧嘩などほとんどしたことがなかった。しかし、最近では何気なく口にした言葉から言い争いになる。いつでも二人三脚で、

地震後も困難を乗り切ったはずだったのに。

平成8年8月12日、私は住吉駅の近くのコンビニエンス・ストアにパートに出ることにした。家業とパートを半日ずつの二足のわらじである。主人は体裁を気にしてパートに出ることに反対した。この非常時に何が体裁だと思った。年末年始にも二日しか休みを取らなかった。案の定、大晦日の日に大喧嘩になった。小学4年生と二年の子供が泣いて止めに入った。子供の前で馬鹿なことをしたと思ったが、主人がますます遠い存在のように感じた。

コンビニエンス・ストアの近くには仮設住宅が建ち並んでおり、客層はお年寄りが多い。公共料金の支払いに来られるお年寄りの中には、わずかな額の電気代が払えず督促状を2カ月分持ってこられ、「すみませんが1カ月分だけお願いします」と、しわくちゃの千円札で支払って行かれる方もいる。

平成9年4月、消費税が5％になった。

「私たちにはこの何円（の差）が大きい」と、2百円の食パンに10円の消費税を支払いながらつぶやいていかれる。その方はこの食パン6枚で何日かを過ごされるそうだ。話をするようになった仮設に住む方も、修理もまだの半壊の家に住む方も、震災後体調が悪かったり生活が苦しいことを話していかれる。

自宅がある西須磨には大きな問題が持ち上がっている。震災ではほとんどが全壊したこの地区に、神戸市が産業道路の計画を押しつけてきた。この道路計画は地震直後の二ヵ月間に縦覧期間を設けて決定したという。直後の二ヵ月といえば、私たちは水くみや炊き出しに並ぶ毎日だった。主として大型トラックが走るというこの高架道路建設は、被災しながらもやっとの思いで戻ってきた私たち住民にまたつらい生活を強いる計画である。排気ガスや騒音で私たちは心も身体も害されてしまう。どうして上に立つ人たちは、被災者の生活を後回しにして道路や空港のことばかり進めるのか。

真夏の暑い日、道路計画の見直しを訴えて「西須磨主婦の会」の皆さんと一緒に神戸市役所前でビラ配りをした。通勤途中の市役所の職員の方たち一人ひとりに頭を下げビラを渡そうとしたが、嫌なものでもみるような目でビラさえも受け取ってくれず、足早に市役所に入っていかれた。虚しい気持ちでいっぱいになる。この人たちには被災した人々の心や身体のいたみなど絶対に理解できないだろうと思った。

私たちは平凡な元の生活に戻りたいだけなのに、立ちはだかる問題はあまりにも大きすぎる。ただ平凡に仕事をし、子供の成長を楽しみにしながら生活していきたいだけなのだが、それがこんなに難しいとは思いもしなかった。

〔街づくりの記録などを冊子に〕

被災者支援に取り組む市民グループのリーダーらが、被災者が直面する課題などを全国に発信しようと95年11月に冊子を創刊。月一回のペースで発刊していたが、12号で休刊となっていた。西宮の出版社が支援を申し出て、季刊誌「WAVE 117（ウェーブいちいち

なな)」として97年11月に復刊した。同誌は街づくりへの提言や震災後に生まれた文化活動、住民による街づくりの記録などを取り上げていく。編集長を努める渡辺仁は「孤独死や失業、公的支援など被災地の課題を検証して被災地から多くの声を発信していきたい」と言う。

〔「震災で見えてきたもの」テーマに手記出版〕

被災体験の有無や被害の度合いに関係なく、震災をどう受け止めているかに焦点を絞って、詩人やジャーナリスト、医師、建築家、主婦など32人が執筆した「生者と死者のほとりー阪神大震災・記憶のための試み」が出版された。阪神大震災について言うとき、被害の大きかった人のことが語られがちだが、直接的な被害を受けなかった人にも震災は大変な経験だった。この本は、被災者でなくても震災を真正面から見つめようとする人たちの声を中心に集められている。

〔子供たちの今「ドッカンぐらぐら　そしてあしたへ」〕

県小学校教育研究会国語部会は、震災直後の95年２月から県内の子供らに呼びかけ、作文を募集した。それをまとめた「ドッカンぐらぐら」を同年９月に出版し、全国の小学校長会などに配布したところ、大きな反響を呼んで、14万部が売れた。

読者から「その後子供たちはどうしているんですか」という問い合わせが相次いだことから、続編を計画。改めて作文を募り、「ドッカンぐらぐら　そしてあしたへ」としてまとめた。

震災で自宅が全焼し、被災地外へ引っ越して不安やさびしさの中から「くよくよしても仕方ない」とたくましく立ち上がった小学六年生や、子供たちで街づくりの計画を立てている小学四年生など、それぞれの二年後の様子が子供たちの言葉でストレートに描かれている。

〔高校生遺児の交流文集「明日への道」第４集発行〕

ＮＨＫ厚生文化事業団は、95年度から震災で保護者を亡くした高校生の支援活動を続けている。また、高校生たちの交流の場になるようにと、作文を募集して文集「明日への道」を発行。98年３月に出された文集は第４集目となった。

「三年間、いろんな事があった。仮設での生活も経験した。高一だった私も今では大学生になった。父を亡くしてどうなるのかと不安だらけだったけど、どうにか今までやってこれた。そんな三年間で、交流会に参加し同じ境遇の人たちと友だちになれたことが私にとっては大きい。それぞれの体験や意見には分かり合えることが多いし、みんなのがんばっているところを見ていると、私もがんばろうと思える。たくさんのいい影響を与えてもらっている。

地震がなかったら出会うことはなかったと考えると複雑だけど、亡くなった親たちが私たちを引き合わせてくれたんだと私は思う。みんな、これからも友だちでいてな」

県立津名高等学校卒　興津淳子

2．震災資料を後世に

被災地では、さまざまな局面で膨大な記録や資料が作成された。この記録や資料の散逸を防ぎ保存しようとする動きが、行政、民間の別を問わず存在している。

〔「避難所日誌」収集〕

震災で30万㎡が消失した神戸市長田区。ここでは、最高時には区民の約３分の１の４万489人が84か所で避難所生活を送っている。96年９月から、区役所職員有志のグループ「人・街・ながた震災資料室」は、避難所となっていた各学校やボランティア組織などで保管されていた日誌を収集し、整理してきた。避難所運営にかかわった市職員、他府県からの応援職員らからも当時のメモや写真、食事配給券や連絡用の張り紙、班長会議録などが寄せられた。子供たちの死を記したノート、配給食の献立メモ、避難者の苦情の走り書きなど、数百点の資料は避難所生活を克明に記している。

整理された資料は、区役所内に設置された震災資料室に保管。防災の決意を新たにしてもらうため、一般市民にもコピーを公開した。またこれらは、大災害のその後の過程を研究し、防災対策を立てるうえで、教訓になる貴重な一次資料である。

〔個人情報の保護策を検討しデータベース化〕

兵庫県は財団法人「21世紀ひょうご創造協会」に委託して、避難者名簿や当時の様子を伝える日誌などを、震災を物語る貴重な資料として収集作業を進めている。調査では県内の地区集会所や学校施設のうち少なくとも30か所に残されていることがわかったが、プライバシーなどの問題から提供を断られるケースが多い。

これまで収集した資料は約５千点。日誌や避難者名簿など個人名の入った資料も多いが、他人や家族に対する当時の率直な思いが書かれているケースでは提供者らから、「自分の死後に公開してほしい」といった制限が付くこともあるという。

今後は、97年12月26日に設立した財団法人「阪神・淡路大震災記念協会」に引き継ぎ、当協会が調査を続けて、すべての避難所約１千150か所に対象を広げ、個人情報の保護策を検討した上で、データベース化して全国の研究者らに活用してもらう考えである。

〔甲南大　震災の記憶・記録を本に〕

甲南大学（神戸市東灘区）は、阪神大震災で16人の学生、院生を亡くし、校舎も大きな被害に遭った。「被害を受けた大学として記録を残すことと、社会現象とかかわっていく職業集団として震災を見ていくことを義務とする」という観点から、教授ら30余人からなる調査委員会を発足させた。

震災の翌年、大学の被害状況や犠牲になった16人への追悼をまとめた「甲南大学の阪神

大震災」を出版し、続いて学生や教職員の体験記録「1995・1・17を証言する　第一部」、そして当時は受験生だった新入生の体験記録「同　第二部」をまとめた。その後、震災やその復興について大学教授らが、法律、経済、経済学、心理、社会学それぞれの観点からの記録や分析を、5冊の本に集約した。

〔震災資料室を設置して図書館再建〕

震災で半壊した神戸市中央区の市立中央図書館の旧館が建て替えられ、97年6月に2号館として再開した。震災資料室や、映画上映や講演会などにも使える閲覧室を備えている。

震災関連資料室には、活断層の地図、航空写真、断層立体模型など文献以外を中心にした資料約300点を展示している。

同図書館は震災直後から震災関連の資料を収集しており、図書を中心に行政関係の広報やパンフレット、視聴覚資料などを集めた。常設展示もしているが98年1月14日から、震災3年に合わせて一階玄関近くに特別コーナーを設けて、「わすれない　わすれられないあの日　あの時－1・17展」を開催した。

〈参考文献〉「今、まだ、やっと・・」阪神大震災を記録しつづける会　1998年6月

記録室通信

1998年3月27日、「記録室通信」の最終号が発行された。発行所の震災・活動記録室（神戸市長田区六番町）が発展的に解消したからである。

震災・活動記録室は、震災の年の3月末に「震災の記録」をテーマに出発した。地震直後に内外の支援団体を対象に、現在の課題調査と地震から40日間の活動の経過記録についてアンケート調査が行われたが、その処理を引き受けたことが発足のきっかけであった。

活動は、「震災のボランティアの活動の記録」から「被災地の問題状況の整理と発信」、そして公営住宅の募集を機会に住宅マップ・てびき・電話相談などの「情報ボランティア」へと幅を広げていった。この間、公的支援を求める被災者団体のサポートやNPO法案へのかかわり、神戸市長選挙での公開質問状など立法や政策への関心と関与、また兵庫県内の市民活動団体の「グループ名鑑」作りも行った。

震災後3年を経過して「震災・活動記録室」の活動を整理する時期を迎え、資料にかかわる部門と、情報にかかわる部門にわかれた。「震災しみん情報室」は「情報支援」と「震災の教訓と課題の整理・定着」をテーマに再出発。また資料にかかわる部門は、「震災・まちのアーカイブ」として市民から寄せられた資料のうち、地震直後のノートやチラシなど一次資料を公開・保存までの作業を担当する。

「記録室通信」最終号と「震災しみん情報室」、「震災・まちのアーカイブ」の設立あんない

消滅と再生　1000日の記録

「こんな悲しいことがあってもいいのか」。涙がこぼれて仕方がなかった。僕はこの時、街が元の姿に戻るまで写真に記録しようと心に決めた。神戸市内の60か所を定点観測の場所に選び、月に数度通ってその場所がどのように変わっていくかを４×５カメラで記録し始めたのだった。

震災直後にガレキのなかで三脚を立てて撮影していると、被災者から罵声が飛んできた。「こっちにきて手伝わんかい！」「コメか金でも持ってこい！」被災者の怒りはよくわかるだが、「記録せなあかん」と自分に言い聞かせて「[illegible]」と頑張りとげた。

フリーカメラマン熊谷武二の写真集「神戸・消滅と再生」は、崩壊した街角が日を追って立ち直って行く姿を写し出している。船着場も通路も崩れた平成７年２月５日の中突堤。そこに土盛りされ、舗装され、平成８年７月14日にはスケボーの少年たちが群れている　　そんな移り変わりの記録である。

神戸出身のエッセイスト妹尾河童は、[illegible]「『神戸』という街」の中で言っている。「神戸の街がどんなになり、そしてどんなふうに立ち直っていったのか、その経過を見つめないといけないのだ。人は忘れやすいが、忘れるにはあまりにも貴重で大きな犠牲を払ったのだから。」

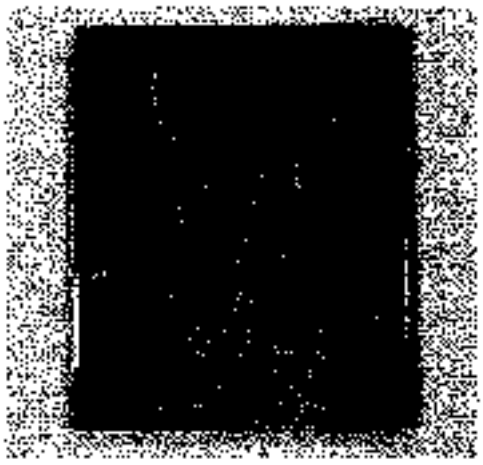

「神戸・消滅と再生」
写真＝熊谷武二
発行所＝講談社
発行年月＝1997年10月

3カ年を振り返って ――復旧から創造へ――

国立民族学博物館教授　端　信行

まずは復旧段階

10年にわたる復興計画としては、はじめの３カ年程度をまずは復旧段階と位置づけたことは、常識的にみて自然な考え方であった。そして「緊急３カ年」が、住宅、産業経済、都市インフラの３分野に重点が置かれたのも当然であろう。そして、ごく当然のように、この考え方は文化の分野においても受け入れられたようである。

文化といえば、やはり人々の文化活動の拠点となる諸施設、ホールや美術館、博物館などが想起されるようであるが、近年では文化の考え方も拡がってきており、身近なものでは近くの公民館や生涯学習施設、カルチャースクール、劇場や映画館などがあり、もっと文化活動の範囲を拡げると各地の公園やスポーツ施設なども文化活動の拠点として挙げられる。そして周知のように、阪神・淡路大震災ではこうした施設の被害も大きかった。

こうした施設の復旧は震災の直後から始まり、この３カ年の間には被害を受けた諸施設の復旧はほとんどが完成し、それぞれの施設の本来の活動はすでに再開されている。文化財についても施設と同様に、復旧は順調に進められたと言えよう。とりわけ建造物については、その多くは新しい装いのもとでふたたびその美麗な姿をあらわし人々の目を楽しませている。

施設や文化財は復旧し、本来の活動は戻ったのであるが、これが望ましい復興のすがたであるとは誰も思わない。なぜなら、阪神・淡路大震災ほどの規模の災害となると、失ったもの、破壊されたものは、こうした目に見えるかたちのものばかりとは限らないからである。使用前、使用後というわけではないが、本来の活動が戻ったといっても、すべてとはいえないまでもその活動はもはや震災以前の活動とは質の異なったものとなっていると考えられる。

具体的に考えてみよう。震災時に被災された多くの人々は避難所に避難した。多くの場合、避難所には地域の学校が指定されていたことはよく知られているとおりである。しかし学校がすべての被災者を受け入れることが出来たわけではない。あの混乱のなかである。各地の市役所や公共施設にも避難する人が多かった。地域の美術館などにも避難を求める人があったという。しかし、そうした文化施設自身も被災していたし、安全性を考え、被災者の受け入れを断ったと聞く。しかし施設側の悩みは大きかった。文化施設といえども地域の公共施設であることには違いない。被災したといっても全壊したわけでもないから、受け入れようと思えば出来たかも知れない。いったい地域の文化施設とは何なのか。本来の活動だけでよいのか。それとも震災時には地域の公共施設としての役割も果たすべきなのか。文化施設としての役割とはいったいどこまでの活動を言うのか。

再生への煩悶

こうした文化施設側の煩悶は、単に災害のような特別の場面にのみ生じた問題であるとするのは、文化活動の意味を表層的にしか見ない見方であろう。たしかに文化施設のもつ本来の役割は地域の人々や市民に広く文化を普及することであろう。しかし一般に組織体の活動は往々にして本来の役割だけを演じるだけで十分という自己規定に陥りやすい。災害時とはいえ、なぜ被災者を受け入れなければならないのか。本来の役割はどうなるのか。

こういった煩悶は本来は教育の場である学校においても同じであったであろう。学校の場合は避難所に指定されているという事情が文化施設の場合とは決定的に違うが、それでも学校がなぜ地域の人々を受け入れなければならないのかについて、日頃から十分な検討と訓練、地域との繋がりがあったとは思われない。受け入れにあたる先生方のなかにはさまざまな煩悶があったに違いない。

被災した学校施設もほとんどが復旧し、いまではほとんどが本来の教育の場に戻ったといえるが、それでも本来の姿に復興したと考える人は誰もいないだろう。たしかに表面的には元に戻ったように見えるかも知れないが、震災の体験は先生方や子ども達の一人ひとりのなかでさまざまな変化をもたらしたことは否定できない。さまざまな報告ではいまだに体験のショックから抜け出せない子どもも多いという。あれだけの規模の災害となると、その体験は人間の内部にも大きな変化をもたらし、その結果として震災の体験後における意識やそれにもとづく生活や人生の考え方までもがそれ以前とは大きく異なることが多いのである。

文化施設にあっても事情は同じである。震災におけるさまざまな体験が、施設が復旧したあとの活動のあり方を大きく変えてきているのである。表面的には一見して以前とおなじ様な活動に見えても、実はその活動の内部では大きな変化が起こっているのである。それはいったいどの様な変化であろうか。

ひとことで、震災前とそれ以後で起こった変化といえば、地域（社会）との関わり方についての変化であろう。何といっても震災時には、文化施設といえども地域に生きる施設であるという一面を突きつけられたのであった。地域の人々とおなじ様に被災し、おなじ苦しみを味わった結果、いざという時には地域の人々とおなじ運命を共にしなければならないという、ある意味では自明の事実を突きつけられたと言えよう。そうした事実に対して、文化施設はあらためて地域との関係を再検討せざるを得なくなったのである。

これまでは、文化といえばとかく教養とか精神的向上のイメージと結びついて、教養のある人とか時間的経済的にゆとりのある人の享受するものといった考え方が一般的であって、文化施設の活動のあり方もややそういった人々を対象に行われる傾向があったと言わざるを得なかった。美術館や博物館に足を運ぶというのは、はっきりした目的意識をもった人の場合であって、一般には親しく日常的な行動として、そうした文化施設に足を運ぶ

ことはないとみられがちである。つまりそこでは文化施設の活動は一部の施設利用者（愛好家）と結びつく傾向が生まれやすいのであり、文化施設が地域や地域の人々にとってどのような意味があるかという意識は薄かったと言えよう。そのことが震災によって大きく問いかけられたのである。

いま文化施設に求められているのは、地域の施設としての再生への道である。そこではあらためて活動内容そのものが問い直されたことはいうまでもないが、加えて各施設と地域との関わりが地域の人々へのサービスの視点から問い直されつつある。これからの文化施設では入館者のニーズや満足度に関するきめ細かい調査研究や施設間のネットワーク事業のあり方などが不可欠となるであろう。

癒しのこころと創造のよろこび

この３年を振り返って、当面の復旧事業の進展とともに、震災の直後からさまざまな文化の試みがはじまったことは記憶に銘記されねばならない。いわゆるプロと呼ばれる専門家から市民の愛好家にいたるまで、被災者のこころを癒し復興への気力を励ます、演芸やコンサート、文化支援などさまざまな文化の試みが起こった。

復旧事業が主として公共の手によって進められたのに対して、被災者への文化の試みはおもに市民や民間の人々によって行われてきたといってよいであろう。文化の試みに対して公共も無縁ではなかったが、何といっても被災者との距離感が市民や民間の人々の方が緊密であったといわざるを得ない。文化の試みに立ち上がった人々の多くが被災者でもあったからである。

被災体験の創作活動も実に盛んであった。あれだけの規模の被災体験というのはある意味では人の創造力を刺激するのかも知れない。俳句や和歌を詠み、体験を記憶にとどめ画架に絵筆を走らせる、止みがたい人の創造力を感じる。震災文芸とでもいうべき創造が文化の試みとして起こったのであった。そうした身近な文化の試みが起こってくると、それらを支援する仕組みが求められてくる。多くの人々が自分も何か出来るのではないかとの想いをつのらせ、さまざまな文化の試みを支援する側にも回った。アート・エイドは文化支援の合い言葉になった。こうした文化支援もまた文化の試みのひとつとして生まれたのであった。

こうして市民のあいだで多くの文化的試みが生み出されたのであるが、いまひとつ文化復興をめぐって物足りなさを感じるのは私だけではないであろう。たしかにこの３年間のあいだに文化施設や文化財などはほとんどもとどおりに復旧した。被災した市民のあいだではさまざまな文化の試みが起こり、人々の創作活動や文化支援も盛んとなった。これだけを見れば、文化の復興は復旧段階としてはとりあえずすすんだといってもよいのであろう。

しかし、これで文化の復興が順調にすすんでいますと言い切れないところに文化復興の

難しさがある。それは人々の描く文化のイメージにも関わることなのであるが、文化の復興という課題では、復興を進める全体的な姿そのものがどのように文化的であるのかが問われるからである。文化施設が完全に復旧したとか文化活動が盛んに行われているということと、復興そのもののあり方が文化的であるということとはあまり関係がないのである。一見して矛盾のようにも思えるが、文化的でない文化施設や文化活動というのは世の中にいくらでも存在する。ここでいう文化的とはいわばその社会の価値観の集合体のようなものであるから、それらが目に見えるかたちになっているかどうかは別として、結局は全体的な姿に現れることになる。

震災直後の３カ年のあり方としては、とりあえずの復旧を目指した「緊急３カ年」の取り組みはやむを得なかったと思う。最重要課題を都市インフラ、住宅、産業経済の３分野にしぼったのもごく当然のことと考えられた。しかしその結果として、この３カ年の復興を総括すると、それはあまりにも利便性を重視したものになってはいないだろうか。利便性を回復する前に、いまいちど復興でどのような生活を、家を、町を、社会を取り戻すのかを考えるゆとりがあってもよかったのではないかという気持ちが残る。あまりに手際よく、あまりに従来型の手法で復興が進められたことに、なぜかそうした心残りをぬぐい去れないのである。

創造的復興はこれからが正念場

震災直後に10年にわたる復興計画がつくられたが、その基本理念は創造的復興ということであった。ことばで復興というのは簡単であるが、それがどのような姿の復興になるかは、結局はそれぞれの社会の価値観にもとづくものである。成るようにしか成らないと諦めてしまえばそれまでであるが、震災による被害から社会を再生しなければならないとなると、いかに価値観の問題とはいえそう簡単に諦めてしまえるものではない。どのような社会を再生するのかが問い続けられた結果、創造的復興という理念にいたったのであった。

そこには、これまでとはひと味ちがう社会を再生したいという願いが込められていた。この稿を書いている98年末においても、日本社会全体がいまだ出口を見つけられない閉塞状態にあるが、震災が直撃した95年１月、すでに現在の状況はいろいろな面で顕在化していた。日本社会は経済成長期を終え、本格的な成熟社会のあり方を模索しつつあり、グローバル化の進展と相まって大きな変革期を迎えていることは明らかであった。

そのような認識と議論をつづけていた矢先の震災であり、われわれとしてはとても元の社会に戻すというだけの復興は考えられなかった。それなら変革は先送りになるだけである。むしろ復興を通じて変革を先取りすることは出来ないか。それが創造的復興という理念となったのである。

ところがこの３カ年を振り返ってみると、目立つのはこれまでの経済成長を支えてきた

利便性の論理であり、従来型の手法ばかりであったといえば言い過ぎであろうか。この3カ年の復興のあり方のなかでは、もうひとつ創造的復興の理念にふさわしい復興が見えてこなかったように思われる。とりわけそれは国や地方自治体などの公共の側に乏しかったようである。

ただ「緊急3カ年」の評価を創造的復興の理念に則して行うことには、若干のためらいも感じる。何といっても震災直後の3カ年ではないか。復興の初期において、とりあえずの利便性の回復を求めたことは、それほど厳しい評価をくだすべきこととも思えない。課題はむしろこれからであるのかも知れない。

すでに見たように「緊急3カ年」は済んだのである。ではこれからの課題は何か。これからの復興のあり方こそが、創造的復興という基本理念に応える課題を担っているのである。復興住宅が完成し、仮設住宅からの入居がはじまっている。個人の住宅や共同住宅の再建もすすんでいる。商店街や市街地区の再生もすすんでいる。

それらはもはやかつての地域ではない。震災と再建という試練をへた地域である。そこには未来の日本を担う地域社会が再生するのであろうか。日本の変革を先取りする市民と公共が一体となった復興がいま望まれる。

第三章

住　宅

はじめに

阪神・淡路大震災は生活の最も重要な基盤である住宅を大量に破壊したという点において、まさに戦後最悪の都市型災害であった。倒壊家屋240,932棟にのぼった被災者の住宅再建が行政の復興政策の最優先かつ最緊急課題となったのは当然であった。

災害復興公営住宅など公的住宅の建設は「ひょうご住宅復興会議」の提言に基づいて、1995年８月に策定された「ひょうご住宅復興３ヵ年計画」をマスタープランとして推進されてきた。この３ヵ年計画は、住宅を喪失して応急仮設住宅（以下仮設住宅）での不自由な生活を余儀なくされている被災者にできるだけ早期に、大量の公的住宅を供給し、被災者の住宅状況を少なくとも震災前に戻すことに主眼が置かれた。

その後の被災状況調査の変化などを踏まえて、翌96年８月17日に計画内容が一部改定され、災害復興公営住宅の供給拡大が図られた。また同年７月23日に決定された県の「恒久住宅への移行のための総合プログラム」（以下総合プログラム）では、公的住宅の大量供給に加えて、持ち家の自力再建の支援、民間賃貸住宅入居者の家賃負担軽減などの支援拡充を含めて、国、県・市、住宅・都市整備公団、住宅供給公社の官が民間との連携を図りながら、あらゆる法制度、ノウハウを総動員して総合的な住宅復興を進める方向が打ち出された。

震災から３年目をむかえた1997年度は、こうした住宅復興計画がどのような成果をあげたのか、あるいはあげつつあるのか、さらに残された課題は何かといった点について、一応の検証と総括をするべき節目の年であったと位置づけられるであろう。同時に単なる旧態への復旧復興ではなく、住宅復興のスローガンである「創造的復興から21世紀の住まいづくり、まちづくり」への展望を切り拓く第二のステップを踏み出した年でもあったといえるであろう。

本章では、1996年４月から1997年３月末までの住宅復興の現状とそれに関連する行政の動きを中心に、あわせて未来展望への足がかりをさぐることにする。

第一節　住宅復興の現状

1．3年目をむかえた「ひょうご住宅復興3ヵ年計画」

1996年８月に改定された「ひょうご住宅復興３ヵ年計画」の内容は（表１）の通りであるが、95年８月の当初計画に比べ、災害復興公営住宅等（主に低所得の被災者向けに供給される県営・市営・町営の賃貸住宅）の供給戸数が大幅に増加されたことが特徴である。即ち災害復興公営住宅等は借上げ制度を利用して、公団住宅等を公営住宅に振り替えることなどで18,000戸から7,100戸が追加され、25,100戸を供給することになった。この結果、公的賃貸住宅の総供給フレームは災害復興準公営住宅、再開発系住宅、公団・公社賃貸住宅などを含めて、当初計画より3,600戸増の67,500戸と決定した。（詳細は第２巻第３章第２節を参照）

さらに公団・公社の分譲住宅13,000戸を加えた80,500戸が３ヵ年計画における公的住宅の総戸数である。この戸数に民間における復興住宅としての供給戸数44,500戸（推計）を加えた125,000戸が家を失った被災者に復興住宅として提供される計画となった。

（表１）　ひょうご住宅復興３ヵ年計画の総供給フレーム

総供給戸数　125,000戸		
【内訳】		
災害復興公営住宅等	38,600戸	※１
（うち災害復興公営住宅	25,100戸）	
再開発系住宅（借上型，低所得者以外）	1,900戸	※２
災害復興準公営住宅	16,600戸	※３
公団・公社住宅	13,500戸	※４
民間復興住宅	44,500戸	

※１　1994年度以前着工分公営住宅、公営住宅空家等を含む

※２　再開発系住宅は土地区画整理事業、市街地再開発事業など面的まちづくり事業の実施に協力して住宅を失うことになる人のための市・町営及び住宅・都市整備公団の賃貸住宅。入居資格によって低所得者向けとそれ以外を分け、ここには市・町営の低所得者以外の住宅を計上。低所得者向けは災害復興公営住宅に含まれている。

※３　特定優良賃貸制度を活用して民間の土地所有者等が建設する賃貸住宅を、住宅供給公社や民間の管理法人等が20年間管理して中堅所得者層に供給する住宅。県・市から家賃補助がある。

※４　分譲、賃貸をあわせた戸数。

公民の復興住宅の総供給戸数125,000戸は当初計画と同数であるが、中身の構成が変わり、災害復興公営住宅を中心に公的住宅の占める比率がさらに高められることになったのである。こうして３ヵ年計画の見直しが行われたのは、県が実施した「災害復興（賃貸）住宅入居希望者登録」や「応急仮設住宅入居者調査」により、家賃が比較的安い公的賃貸住宅を必要とする人が仮設住宅で21,000世帯、仮設以外でも10,100戸、それ以外の公営住宅希望者を合算すると、当初計画の災害復興公営住宅35,000戸では不足することが予測されたためである

兵庫県下の公営住宅の年間建設戸数は震災前は過去年間2,000戸から3,000戸の規模であった　それが３年間で25,100戸もの大量の災害復興公営住宅を供給することになったため、従来の公営賃貸住宅の供給手法だけでは対応できない見通しとなった。

そこで、借上・買取事業の手法が新たに導入された。これは1995年４月に制度化された「特定借上・買取賃貸住宅制度要綱」に基づいて実施されたもので、住宅・都市整備公団や民間業者の建設した住宅を借上げたり、買い取ったりすることで公営住宅の供給量を飛躍的に増加させることを目的としたものである。1996年度の公営住宅法改正でさらに運用が弾力的になり、兵庫県では実施にあわせて、実施要綱、募集要項、設計指針などを新たに策定した。

２．３ヵ年計画の進捗状況

こうしてひょうご住宅復興３ヵ年計画は節目となる３年目をむかえたわけであるが、1998年３月末現在の住宅復興の進捗状況は（表２）に見る通りである。公的住宅の計画戸数80,500戸に対して、取得戸数（建設用地を取得、あるいは取得見込みとなり、建設等がほぼ確実になったもの）は73,228戸で取得率は91％に達している。発注も71,929戸、発注率89.4％と高い水準にある。完成戸数は47,576戸、完成率59.1％にとどまっているが、97年３月末に完成率26.9％であったことを考えれば、今後発注した住宅の建設が進めば、大幅に向上すると見られている。

なかでも「災害復興公営住宅等」については、計画戸数38,600戸のうち、取得戸数が39,200戸にのぼり、すでに計画を上回る状況となっている。また発注戸数も38,965戸と計画戸数の101％に達している。こうして取得戸数、発注戸数が計画を上回ったことについて、兵庫県阪神・淡路大震災復興本部住まい復興局では「用地の取得が順調に推移したことに加え、公団・公社など公営住宅の空家が計画以上に発生したため」としている。

ただ、「災害復興公営住宅等」に計上されている低所得者以外の「再開発系住宅」については、用地取得はほぼ計画通りであるが、完成率はまだ14.7％と低い水準にとどまっている。これは「再開発系住宅」の場合、土地区画整理など復興都市計画事業地区における復興まちづくり事業の進展に深く関わっており、計画が固まってから建設にかかるためである。またこれらの事業では、地権者間の調整などで一部難航している地区もある。

こうして公的住宅は全体として計画の約９割が発注を終えた。これに未発注分1,299戸（取得戸数73,228戸―発注戸数71,929戸）を加え、さらに３ヵ年計画には予定されていなかった公団・公社賃貸住宅の震災後の空家募集約8,200戸を含めると、すでに公的住宅の供給戸数は約81,400戸にのぼる見込みとなった。

震災で滅失した被災者の住宅の大半を公的住宅でカバーするという３ヵ年計画の目標は、供給戸数に関する限り、３年目にほぼ達成されたといえる状況である。

（表２）　ひょうご住宅復興の３ヵ年計画の進捗状況（1998年３月末現在）

	公的住宅 計	うち賃貸系	災害復興公営住宅等	[illegible] 住宅（市町分）（低所得者[illegible]）	[illegible]	公団・公社住宅	うち賃貸系	[illegible]
計画	80,500	67,500	38,600	1,500	16,900	23,200	10,200	13,000
取得	73,228 (91.0%)	59,146 (87.6%)	[illegible]	[illegible] (97.2%)	12,420 (73.5%)	19,952 (86.0%)	5,780 (56.7%)	12,967 [illegible]
発注	71,929 (89.4%)	58,521 (86.7%)	28,965 [illegible]	1,156 [illegible]	12,320 (72.9%)	19,188 (82.7%)	5,780 (56.7%)	[illegible] [illegible]
完成	47,576 (59.1%)	40,529 (60.0%)	27,967 (72.5%)	220 (14.7%)	10,384 (61.4%)	8,946 (38.6%)	1,898 (18.6%)	4,710 (36.2%)

(注)「街づくり系住宅」の戸数の基になっている民間住宅は計画戸数44,500戸、発注戸数88,000戸、完成戸数82,000戸である。なお発注戸数並びに完成戸数は推計のため1,000戸単位となっている。

３．住宅・都市整備公団の震災復興事業

前述したように、ひょうご住宅復興３ヵ年計画の見直しにより、災害復興公営住宅等の供給計画戸数は大幅に増加したが、その計画をにな住宅の早期供給については、住宅・都市整備公団が自治体と協力して大きな役割を果たすことになった。

公団は震災直後の1995年２月に制定された被災市街地復興特別措置法によって、地方公共団体からの要請に基づいて住宅復興関連業務に関わっていく方向が正式に位置づけられたためである。

震災直後から公団は直ちに対策本部を設置し、賃貸住宅の復旧活動などに取り組む一方、国・自治体の要請に基づき、建物応急危険度判定調査活動、宅地被害対策調査活動、仮設住宅建設、さらに被災者用暫定住宅の入居手続き支援要員の派遣などに、全国の各支社から延べ約7,200人の職員を動員する緊急支援を実施した。公団の職員は約5,000人であるが、東京、名古屋など関西支社以外の職員も含めて、数回にわたって支援活動に従事した職員も多く、延べ動員数は職員数を上回る結果となった。

（表３） 住宅・都市整備公団の震災復興フレームと実績

●住宅建設事業の実績

（単位：戸）

種別		1995年度	1996年度	1997年度	3ヵ年合計
賃貸住宅	一般賃貸住宅 （内借上公営住宅）	532 (122)	971 (451)	532 (0)	2,025 (573)
	従前居住者用賃貸住宅 （内借上公営住宅）	1,879 (810)	2,259 (617)	2,219 (1,585)	6,357 (3,012)
	小　計 （内借上公営住宅）	2,041 (932)	3,230 (1,062)	2,751 (1,585)	8,022 (3,580)
都市再生機構分譲住宅	住宅賃貸用特定分譲住宅	1,300	1,635	1,067	1,202
	公営賃貸用特定分譲住宅 （賃取公営住宅）	818	1,305	30	2,673
	小　計	2,118	3,640	1,067	6,875
	分譲住宅	328	1,032	600	1,965
	小　計	4,847	7,902	4,448	17,197
公営住宅の建設受託		100	1,395	0	1,495
受託を含む総合計		4,947	9,297	4,448	18,692

●公団住宅の供給実績

（単位　戸）

種別		1995年度	1996年度	1997年度	3ヵ年合計
賃貸住宅	一般賃貸住宅	658	259	650	1,567
	従前居住者用賃貸住宅	0	0	577	577
	借上公営住宅	287	116	836	1,239
	小　計	945	375	2,063	3,383
都市再生機構分譲住宅	住宅賃貸用特定分譲住宅	640	1,257	1,690	3,607
	公営賃貸用特定分譲住宅 （賃取公営住宅）	0	0	2,368	2,368
	小　計	640	1,257	4,058	5,975
	分譲住宅	122	571	163	846
	小　計	1,687	2,243	6,284	10,204
公営住宅の建設受託		0	0	692	692
受託を含む総合計		1,687	2,243	6,976	10,896

さらに同年4月には、公団としては初めてのケースとなるプロジェクトチーム「震災復興事業本部」を関西支社に設置、全国から職員やコンサルタントなどを動員し、復興事業を推進してきた。

公団の震災復興事業は、①住宅市街地総合整備事業など多様な事業手法による住宅建設・供給事業②被災市街地の復興を図る市街地再開発事業③被災市街地の宅地及び公共施設整備を図る土地区画整理事業―を3本柱として進められている。

ひょうご住宅復興3ヵ年計画のなかで、公団は分譲、賃貸住宅あわせて18,000戸分を供給することになっていた。当初計画では、公団単独事業を主体とする計画であったが、低所得者向けの災害復興公営住宅のニーズが予想以上に大きいことがわかったため、借上げ、買取などの手法で公営住宅の建設を支援することに軸足を移して、18,000戸の計画に対応することにした。

その結果1995年度から1997年度までの3年間で、18,000戸の対応分に対し、18,692戸を建設する実績をあげた。その内訳は従前居住者用賃貸住宅6,357戸、民営賃貸利特定分譲住宅4,202戸、買取公営住宅2,455戸、一般賃貸住宅2,025戸、分譲住宅1,960戸、公営住宅建設受託1,495戸となっている。賃貸系住宅が約90%を占め、分譲住宅は約10%となった。

18,692戸の建設実績のなかで、県・市公営住宅の建設支援は10,059戸にのぼり、復興住宅建設で果たした公団の役割の重要性が認識された。

また震災復興土地区画整理事業予定17地区のなかで、芦屋市の中央地区（13.4ha）・西部第一地区（10.3ha）では、全国で初めて公団が事業主体となって土地区画整理事業を施行している。

行政改革の一環として、公団は1999年度から再開発や街づくり事業を中核とした新しい業務に転換する予定となっており、その点からもこうした多様な震災復興事業への関わりは将来への布石として期待されている。

4．民間住宅の復興状況

ひょうご復興住宅3ヵ年計画においては、民間復興住宅による供給も総供給計画戸数125,000戸のなかに44,500戸含まれている。民間住宅の場合、地価動向、不動産市況、一般経済情勢などいわゆる市場原理によって動向が左右される部分が多く、すべてが震災復興と関連づけられるものではないが、兵庫県では、自力再建を中心とした民間住宅建設が復興計画に重要な位置を占めると考えている。

被災地で民間住宅がどれほど新築されているかについては、建設省の新設住宅着工戸数から推し量ることができる。震災年の1995年度の新設住宅着工戸数は116，227戸（対前年度比70.6%増）、1996年度は125,623戸（同8.1%増）と急増、全国に占める兵庫県の割合は震災前の約4％から7％台にまで上昇し、東京都に次いで全国第2位の水準に達していた。月間ベースでは着工のピークは1996年6・7月で月間10,000戸を上回った。

それが1997年度に入って、ほぼ震災前の着工水準に戻りつつある。1997年度１年間の兵庫県下の新設住宅戸数は以下のようであった。

（かっこ内は前年比。▼は減少を示す）

総戸数	79,923戸	（▼36.4）	
内訳	持ち家	18,720戸	（▼37.8）
	貸家	32,136戸	（▼46.3）
	給与住宅	1,515戸	（6.5）
	分譲マンション	17,568戸	（▼24.5）
	分譲一戸建て	8,726戸	（▼4.4）

給与住宅を除いて、新設住宅着工は軒並み大きく落ち込んでいる。地域別では、神戸地区27,963戸（前年同期比61.9%減）、阪神地区27,525戸（同41.5%減）の減少がとくに目立つ。また淡路地区でも1,558戸（36.4%減）と大きな落ち込みとなった。

金融システム不安などを背景とした経済情勢の悪化が影響している面もあるかと思われるが、いわゆる“震災特需”をあてこんだ不動産業者やデベロッパーが震災後から積極的に分譲住宅や賃貸住宅を建設してきた反動に加え、持ち家の自力再建が一段落したことなどが３年目に顕在化してきたと見ることもできる。

この兵庫県の新設住宅着工を被災10市10町に限って見ると、その推移は、（図１）に示す通りである。

10市10町では、震災直後の1995年２月から1998年３月末までの住宅着工戸数累計は261,894戸にのぼっている。これらの新設住宅には震災により全半壊した住宅の復興分のほか、個別の事情により震災と直接関係なく着工された住宅も含まれているが、兵庫県では建築確認申請手数料の減免率（被災者が建築確認申請を行う場合、その手数料が減免される制度を利用した確認申請件数の比率）を加味して、民間復興住宅を推計している。それによると、計画戸数44,500戸に対し、98年３月までに約２倍の約88,000戸が着工され、そのうち約82,000戸が完成したと推定されている。

３ヵ年計画に基づく公的住宅とあわせると、公民で約170,000戸の復興住宅が供給されることになるが、震災で被災した住宅は全半壊あわせて146,243戸（都市住宅学会による1995年４月３日現在の調査戸数）とされていることから見て、被災地では供給過剰の懸念も生じている。

このように民間復興住宅の建設が活発となっている背景として、被災で損壊した一戸建て住宅や賃貸アパート、文化住宅などが資金面の事情などにより、土地が集約されたり、高度利用されたりして、より規模の大きな共同住宅やマンションなどに建替えられ、結果として、被災戸数を上回る民間住宅が建設されるケースが多いことがあると見られる。

こうしたことから被災地の民間住宅市場では過剰感も強まり、「神戸・阪神地区の民間

（図１） 被災10市10町の月別住宅着工戸数の推移（兵庫県発表）

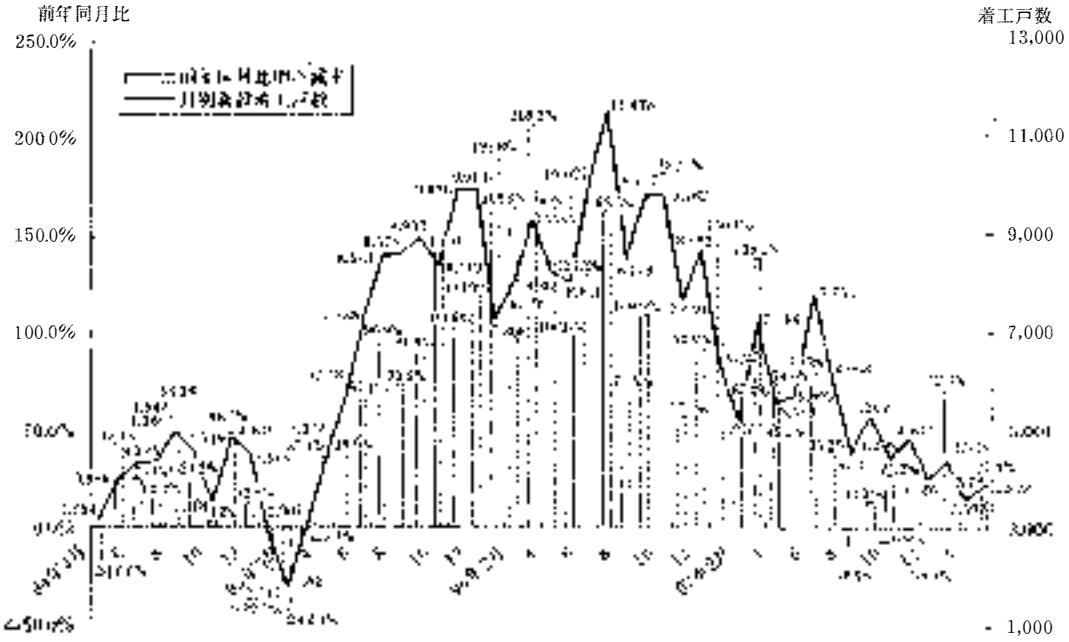

※増減率は1996年１月までは前年同月比、96年２月以降は94年２月・95年１月との同月比

分譲マンションの売れ残りは1997年１年間で1995年の２倍に相当する1,445戸にも達し、賃貸住宅においても入居率の低下や賃料の下落傾向が目立っている」（1998年10月１日付毎日新聞）との報道もされている。

一方、民間復興住宅の建設ラッシュと関連して、被災地の土地取引の状況を見ると、震災前に比べて、取引件数は引き続き高い水準で推移している。

兵庫県都市住宅部土地対策課が1998年４月、法務局に出された登記を基に調査したところ、1997年１年間で取引された件数は神戸市20,138件、阪神地域（尼崎市・伊丹市・川西市・西宮市・芦屋市・宝塚市）24,097件、合計44,235件と、96年と比較すれば7.0％の減少となったが、震災前の94年比では32.4％増となっている。とくに阪神地域での水準の高さが目立ち、94年比では49.0％増である。

取引区分別の状況では、一般の土地取引については震災後神戸市、阪神地域とも同じ動向を示してきたが、マンション等区分所有の土地取引ではやや違いも見られる。94年には神戸市、阪神地域ともマンション等区分所有取引件数は同規模であったが、96年には阪神地域で取引が急増、94年比76.5％も増加した。97年はわずかに減少したものの水準は依然高い。一方神戸市では、95年に取引が減少、96年に震災前の水準に戻り、97年では緩やかな増加を続けている。阪神間はもともとマンション立地として人気の高い地域であり、こ

（表４） 月別着工件数の推移 （単位：戸）

年度計		兵庫県（被災10市10町）				兵庫県（左記以外）			
		1996年度		1997年度		1996年度		1997年度	
月別		総数	前年同月比	総数	前年同月比	総数	前年同月比	総数	前年同月比
上半期	4	8,111	85.3%	5,566	△31.5%	2,720	30.0%	2,005	△26.3%
	5	8,014	43.7%	5,801	△27.6%	1,764	4.9%	1,747	△1.2%
	6	10,027	86.5%	7,776	△22.7%	2,481	43.9%	1,941	△21.9%
	7	11,478	31.1%	6,066	△47.1%	2,191	25.2%	1,484	△32.1%
	8	8,178	△1.1%	4,527	△46.6%	2,279	50.9%	1,735	△23.9%
	9	9,757	9.4%	5,267	△46.0%	2,313	57.6%	1,864	△19.2%
計		55,865	29.2%	34,973	△37.4%	13,757	35.1%	10,780	△21.6%
下半期	10	9,782	17.2%	4,404	△54.9%	2,154	40.2%	1,905	△11.5%
	11	7,650	△22.7%	4,813	△37.0%	3,040	19.5%	1,604	△18.6%
	12	8,682	△12.4%	4,086	△52.9%	1,785	9.7%	1,306	△27.0%
	1	6,295	△11.6%	4,338	△31.1%	1,460	11.5%	1,174	△19.5%
	2	5,276	△37.0%	3,591	△31.9%	2,081	15.1%	1,406	△31.9%
	3	7,186	△22.4%	3,828	△46.7%	1,616	△19.7%	1,635	1.4%
計		44,873	△15.6%	25,067	△44.1%	11,128	15.1%	9,098	△18.2%
		100,738	4.5%	60,045	△40.4%	24,885	25.4%	19,978	△20.1%

「住宅着工統計」（独自集計）

（単位：戸）

年度計		兵庫県				（参考）全国			
		1996年度		1997年度		1996年度		1997年度	
月別		総数	前年同月比	総数	前年同月比	総数	前年同月比	総数	前年同月比
上半期	4	10,831	67.8%	7,564	△30.2%	139,312	12.3%	126,318	△9.3%
	5	9,782	34.7%	7,550	△22.8%	136,571	18.1%	123,478	△9.6%
	6	12,511	39.6%	9,695	△22.5%	136,675	9.6%	120,842	△11.6%
	7	13,672	32.4%	7,552	△44.8%	157,114	21.7%	113,495	△27.8%
	8	10,757	7.6%	6,262	△41.8%	135,748	14.3%	112,004	△17.5%
	9	12,069	16.0%	7,135	△40.9%	147,505	17.4%	114,721	△22.2%
計		69,622	30.4%	45,758	△34.3%	852,925	15.6%	710,858	△16.7%
下半期	10	11,935	21.9%	6,313	△47.1%	159,987	21.4%	119,715	△25.2%
	11	9,696	△17.4%	6,481	△33.2%	150,749	9.9%	115,266	△23.5%
	12	10,471	△9.3%	5,392	△48.5%	137,594	1.4%	112,052	△18.6%
	1	7,755	△10.6%	5,514	△28.9%	105,375	△1.9%	88,207	△16.3%
	2	7,340	△25.0%	4,998	△31.9%	110,530	△1.5%	95,536	△13.6%
	3	8,804	△21.9%	5,467	△37.9%	113,218	△7.5%	99,713	△11.9%
計		56,001	△10.9%	34,165	△39.0%	777,453	4.1%	630,489	△18.9%
		125,623	8.1%	79,923	△36.4%	1,630,378	9.8%	1,341,347	△17.7%

「住宅着工統計」（建設省）

（表５） 土地取引件数の推移　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件、％）

地域・取引区分		1994年	1995年	1996年	1997年	94年比	96年比
神戸	一般の土地	11,700	12,100	15,981	13,951	119.2	87.3
	マンション等区分所有	5,546	3,846	5,383	6,187	111.6	114.9
	計	17,246	15,946	21,364	20,138	116.8	94.3
阪神	一般の土地	10,363	11,656	15,937	14,306	138.0	89.8
	マンション等区分所有	5,808	6,122	10,251	9,791	168.6	95.5
	計	16,171	17,778	26,188	24,097	149.0	92.0
合計	一般の土地	22,063	23,766	31,918	28,257	128.1	88.5
	マンション等区分所有	11,354	9,968	15,634	15,978	140.7	102.2
	計	33,417	33,734	47,552	44,235	132.4	93.0

地域・面積規模		1994年	1995年	1996年	1997年（構成比）	94年比	96年比
神戸	50㎡未満	[illegible]	3,278	[illegible]	[illegible]（27.3）	[illegible]	[illegible]
	50～100㎡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	100㎡以上	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	計	11,700	12,100	15,981	13,951（100.0）	119.2	87.3
阪神	50㎡未満	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]（29.2）	[illegible]	[illegible]
	50～100㎡	[illegible]	[illegible]	4,346	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	100㎡以上	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	96.5
	計	10,363	11,656	15,937	14,306（100.0）	138.0	89.8
合計	50㎡未満	[illegible]	[illegible]	8,446	[illegible]	142.7	[illegible]
	50～100㎡	5,014	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
	100㎡以上	11,365	11,395	[illegible]	[illegible]	113.8	85.1
	計	22,063	23,766	31,918	28,257（100.0）	128.1	88.5

（※　一般の土地取引についてのみ集計、マンション等区分所有の土地取引件数は含まず）

地域・買主区分		1994年	1995年	1996年	1997年（構成比）	94年比	96年比
神戸	個人	8,527	8,592	10,792	9,412（ 67.4）	110.4	87.2
	民間法人	1,959	2,053	2,759	2,605（ 18.7）	133.0	94.4
	国・公共団体	1,214	1,465	2,430	1,934（ 13.9）	159.3	79.6
	計	11,700	12,100	15,981	13,951（100.0）	119.2	87.3
阪神	個人	7,992	8,911	11,564	10,064（ 70.4）	125.9	87.0
	民間法人	1,686	1,814	2,574	2,220（ 15.5）	131.7	86.2
	国・公共団体	685	931	1,799	2,022（ 14.1）	295.2	112.4
	計	10,363	11,656	15,937	14,306（100.0）	138.0	89.8
合計	個人	16,519	17,503	22,356	19,476（ 68.9）	117.9	87.1
	民間法人	3,645	3,867	5,333	4,825（ 17.1）	132.4	90.5
	国・公共団体	1,899	2,396	4,229	3,956（ 14.0）	208.3	93.5
	計	22,063	23,766	31,918	28,257（100.0）	128.1	88.5

（※　一般の土地取引についてのみ集計、マンション等区分所有の土地取引件数は含まず）

の３年間の復興過程で建て替えを含めて、マンション供給が盛んであったことがうかがえる。

一方買主主体別土地取引件数を見ると、一般の土地取引について、神戸市における国・公共団体の取引は、97年は96年に比べ20.4％減少したが、阪神地域は12.4％増加している。国・公共団体の取引件数は94年比で、神戸市が59．3％増、阪神地域が195.2％増と、両地域とも個人、法人による取引の増加よりも増加の割合が著しく大きい。３ヵ年計画に基づく住宅復興事業のための用地確保が進捗していることが反映されているものと考えられる。

また、面積規模別土地取引件数では、50㎡未満と50㎡～100㎡未満の小規模な取引件数の増加の割合が100㎡以上に比べて大きくなっている。これは震災を契機とした底地・隣地買いなどによるものと兵庫県では分析している。

５．災害復興準公営住宅の供給状況

ひょうご住宅復興３ヵ年計画では公的賃貸住宅の約４分の１にあたる16,800戸を災害復興準公営住宅として供給する計画になっている。これは中堅所得者向けの「特定優良賃貸住宅（特優賃）」として供給するもので、特優賃は民間業者などが賃貸住宅を建設する場合、一定の要件を満たせば、国、県市が建設費や家賃補助、利子補給などの助成措置を講ずる制度である。1993年に法律が制定された。管理は県住宅供給公社や民間管理法人が20年間行うことになっている。

震災後はこの特優賃を一定水準の収入（所得月額200,000円～601,000円＝97年度に改正）のある被災ファミリー向けの災害復興準公営住宅（兵庫県では「ひょうご県民住宅」）と位置づけて早期・大量に供給することになった。一般向けの供給を続けながら、「被災者向けひょうご県民住宅」を大量に供給することは、予算面及び組織面で対応が困難であることから、県では一般向けひょうご県民住宅の供給を一時中断し、３ヵ年計画の計画期間内は被災者向けに限定して「ひょうご県民住宅」を供給することとした。

３ヵ年計画の災害復興準公営住宅16,800戸という計画戸数は震災前の認定分3,100戸を含んだものだが、震災前の年間約2,000戸という特優賃の認定戸数から見れば、約８年分にも相当する大規模な戸数である。このため、県・市の住宅供給公社では土地所有者などに対し、積極的に団地募集（オーナー募集）のPRなどを行い、供給促進を図った。

災害復興準公営住宅の供給地域については、被災者の入居が見込める地域として被災地とその周辺部で供給することとした。周辺部を含めたのは、神戸市や阪神南部地域の既成市街地では未利用地（更地）が少ないことや被災家屋の再建をするとしても、借地借家など権利関係が複雑なことが多く、権利関係を整理して着工するまでには一定の時間が必要であるためである。

震災前は、県は神戸市内ではひょうご県民住宅の供給を行っていなかった。供給計画の認定権者が政令市においては市長であり、財政面でも市だけで十分な供給能力を持ってい

るという理由のためだが、神戸市内の被害が甚大であったことから、被災者向けのひょうご県民住宅に限って神戸市内においても供給を行うこととなった。

災害復興住宅の早期・大量供給に向けて、特例的な措置がさまざま講じられた。認定要件の緩和、国と（財）阪神・淡路大震災復興基金からの建設費などの補助金の増加、入居者の家賃補助の増額（入居者負担額の引き下げ）などの制度改正及び創設である。

認定要件の緩和では、住戸規模、団地の戸数、用途地域などの基準が緩和された。住戸規模では、ひょうご県民住宅の場合、1戸当たりの住戸専用面積を3人世帯の都市居住型誘導居住水準である75㎡程度を中心として供給することとしていたのを、被災者向けひょうご県民住宅では平均55㎡程度に縮小した。また被災した賃貸住宅の再建の場合には特優賃の認定基準の下限値である50㎡以上であれば建設を認めることとした。

団地の戸数については、特優賃の認定基準では1団地の戸数は10戸以上と建設省令で定められているが、被災した小規模な賃貸住宅の再建や被災地内の狭小な敷地での建設を進めるため、5戸以上から「準特定優良賃貸住宅」として、特優賃と同様の補助が受けられるようになった。

このほか、用途地域も従来は原則として工業地域や準工業地域では特優賃の団地の建設は行われていなかったが、神戸市長田区など工業系の用途地域で住宅、工場などが混在していた地域、及び現在工業系の用途地域であっても将来的には住宅系の用途に転換していくと思われる地域などでは、ひょうご県民住宅の建設が認められることになった。

こうした積極的な建設促進方策の結果、特優賃の建設（事業採択・計画認定）は順調に進み、1998年1月現在で、371団地、9,264戸の認定が終了して工事が着工され、そのうち224団地、5,224戸が完成した。認定済みのなかで県・市住宅供給公社建設が9団地、1,447戸、民間建設が362団地、7,817戸である。

6．高齢化を見据えた住宅復興

⑴ シルバーハウジングの推進

阪神大震災では、約6,400人が犠牲となったが、とくに高齢者の尊い人命が数多く失われた。密集市街地の老朽化した木造賃貸住宅などの被害が大きく、そうした住宅には単身あるいは2人暮らしの高齢者が比較的多かったためである。

兵庫県が1996年3月仮設住宅入居者を調査したところでは、被災者の42％が65歳以上の高齢者世帯であり、そのうち単身世帯が51％にのぼっていることがわかった。

このため、住宅復興を進めるにあたっては、大量の公的住宅を早期に建設すると同時に高齢者福祉・保健医療の視点が不可欠となっている。ひょうご住宅復興3ヵ年計画では災害復興公営住宅等に「型別供給」という方式が導入された。世帯人員や年齢構成に対応して専用面積や間取りの異なる5タイプ（公団。公営は4タイプ）の住戸を供給し、とくに高齢単身世帯や高齢2人世帯に対して、専用面積40㎡のS型（1 DK）とM型（2 DK）

の小規模タイプを重点的に供給することにした。一方ファミリー向けにはL型（専用面積60・65㎡）及びO型（70・75㎡）、OO型（公団、90㎡）を提供することとした。

兵庫県では型別供給とあわせて、「シルバーハウジング」の推進に力を入れている。県営住宅については、住まいのなかの段差をなくすバリアフリー化を中心に、高齢者世帯のS型・M型住戸には、自動的に居住者の安否を確認するシステムや万一の場合に通報できるボタンを付けるなどの仕様を整備している。また市町の福祉部局と連携を図り、生活援助員（LSA＝ライフサポートアドバイザー）を派遣するサービスも行っている。

1998年3月末現在、シルバーハウジングは県営住宅で34団地、1,941戸、市町営住宅で44団地、1,[illegible]戸、合計78団地、3,[illegible]戸が整備された。

(2) コレクティブ・ハウジングの建設

復興住宅の高齢化対応では、「コミュニテイの形成」も重要なテーマとなっている。震災前、とくに神戸市兵庫区、長田区などの既成市街地では高齢者が寄り集う濃密なコミュニティが存在した。震災は住宅を奪っただけでなく、こうした長年築かれてきた地域のコミュニティをも破壊する結果となった。

仮設住宅に入居した高齢者にも境遇を同じくする共同生活のなかで、自然発生的に独特のコミュニティが形成されたケースが少なくない。仮設住宅から恒久住宅への移行プログラムを進めるなかで、こうした高齢者などのコミュニティを災害復興公営住宅でどのように再現していくかが大きな課題となってきた。

こうしたことから、全国の公営住宅として初めて県営・市営住宅に「コレクティブ・ハウジング」が導入された。コレクティブ・ハウジングは、スウェーデン、デンマークなど北欧で生まれた住居形態で、個人の居住部分とは別に、ダイニングキッチン、リビングなど、居住者同士が交流できる共同空間を備えた集合住宅である。この共同空間で、炊事や食事を共にしたり、歓談することで、隣人関係が深まり、孤独感や疎外感に陥ることも避けられる。

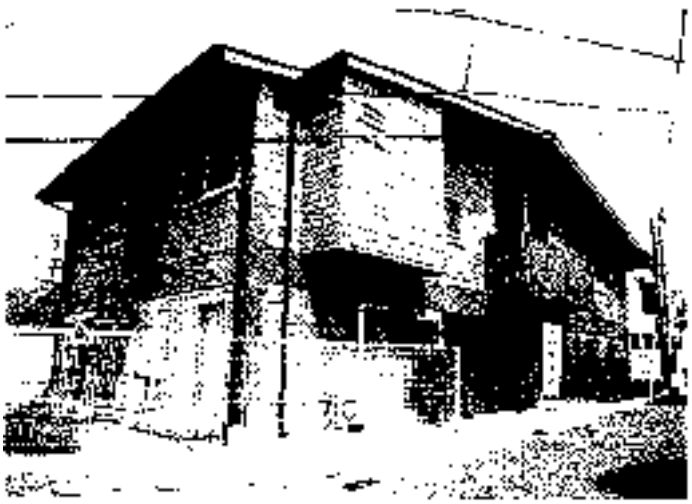

完成したコレクティブ・ハウジング県営片山住宅＝神戸市長田区片山町1（神戸新聞社提供）

（表６）に見るように、コレクティブ・ハウジングは1997年３月に完成した県営片山ふれあい住宅（神戸市長田区）を第１号に、これまでに８団地、261戸が建設された。日本初のコレクティブ・ハウジング、片山ふれあい住宅は木造２階建てで、６戸全部がＳ型（１DK）タイプとなっており、設備はシルバーハウジング仕様である。

片山ふれあい住宅には62歳から82歳までの１人暮らしの高齢者６人（男性２人、女性４人）が入居した。

（表６） コレクティブ・ハウジング事業一覧

団地名	所在地	戸数	備考
[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	同上
[illegible]	[illegible]	[illegible]	同上
計		261	

【参考文献】

- 「復興だより」 Vol.８（1997年2月）～ Vol.13（1998年4月） 総理府阪神・淡路大震災復興対策本部
- 「住都公団の震災復興事業の取り組み」 1998年9月 住宅・都市整備公団震災復興事業本部
- 「災害復興準公営住宅―阪神淡路大震災からの住宅復興・復興のあゆみ」1998年2月 兵庫県都市住宅部住宅整備課

第二節　災害復興賃貸住宅の第４次一元募集

１．第１次から第３次一元募集までの状況

ひょうご住宅復興３ヵ年計画は総合プログラムに明記されている通り、仮設住宅で不自由な生活を余儀なくされている被災者に災害復興住宅や自力再建の持ち家など恒久住宅への移行を推進することを最大の眼目にしている。このため被災自治体では「３年間で震災前の状況に」という目標を掲げて、計画戸数38,600戸の建設がほぼ完了する1998年９月までには、災害復興住宅等への移行を終えることにした。

災害復興住宅の柱となる公的賃貸住宅は1996年４月から本格的に入居が始まったが、２年後の98年３月時点では苦戦、仮設住宅の入居戸数は23,132戸を数え、建設戸数48,300戸に対して、退去率は約半分にとどまっていた。ただ災害復興公営住宅に関しては、発注戸数は計画戸数の９割に達していたことから、順次完成する団地にいかにスムーズに移行してもらうかが３年目の最大の課題となった。

仮設住宅の入居者を中心に恒久住宅への早期入居を進めるため、災害復興公営住宅など被災地で供給されるすべての公営住宅、公団住宅、公社住宅、特定優良賃貸住宅の公的賃貸住宅への入居については、原則として、県・市町・公団・公社の公的賃貸住宅の事業主体によって構成する災害復興住宅管理協議会が一元的募集を行う基本方針が決まっている。

同時に①地域性を考慮して、被災者が応募しやすい地域別の応募区分（神戸市東部、神戸市西部、北神・三田、西神・明石、阪神南部、阪神北部、淡路、播磨など）を設ける②仮設住宅入居者が早期に入居できるよう仮設住宅入居者枠を設定する③入居者選定にあたっては、仮設住宅からの申込者は、仮設住宅入居者枠での抽選を行い、この抽選に外れた者は、仮設住宅以外からの申込者の抽選時に再度抽選を行う―という３つの基本方針が決められた。仮設住宅入居者の多くが経済的な理由などから、家賃の安い災害復興賃貸住宅に入居を希望していることから、仮設入居者の特別優先枠を設けることにしたものである。

一元募集は1995年10月31日から11月15日まで第１次募集が行われたのを皮切りに、1997年９月までに計４回実施された。第１次から第３次までの募集や応募の状況は第２巻第３章に詳述されているが、その概略は（表７）の通りである。

この一元募集では仮設住宅入居者を優先する方針が貫かれた。仮設住宅から恒久住宅への早期転出を支援するためである。第２次からは「希望する地域に応募したい」との要望に応えるため、募集ブロックを、神戸市で旧市街地の西部地区（兵庫区・長田区・須磨区・垂水区）と東部地区（東灘区・灘区・中央区）にわけるなど細分化したのもその一例である。

さらに仮設住宅入居者優先枠（６割）を新たに設定し、この枠内の抽選で落選しても―

（表7） 第１次～第３次一元募集の概要

第１次募集（95年10月31日－11月17日）

事業主体	募集戸数 新築	募集戸数 空家	合計	申込件数	倍率
兵庫県	[illegible]	[illegible]	[illegible]	8,167	[illegible]
市・町	[illegible]	[illegible]	[illegible]	23,052	[illegible]
県公社	[illegible]	[illegible]	[illegible]	1,336	[illegible]
公団	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
総計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	36,335(14,591)	[illegible]

第２次募集（96年7月5日－8月20日）

事業主体	募集戸数 新築	募集戸数 空家	合計	申込件数	倍率
兵庫県	[illegible]	[illegible]	[illegible]	7,973	[illegible]
市・町	[illegible]	[illegible]	[illegible]	30,507	[illegible]
県公社	[illegible]	[illegible]	[illegible]	246	[illegible]
公団	[illegible]	[illegible]	[illegible]	3,529	[illegible]
総計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	44,206(22,290)	[illegible]

第３次募集（97年２月27日－３月19日）

事業主体	募集戸数 新築	募集戸数 空家	合計	申込件数	倍率
兵庫県	[illegible]	344	1,988	[illegible]	[illegible]
市・町	[illegible]	1,303	4,867	[illegible]	[illegible]
県公社	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
公団	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
総計	5,347	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

（注）申込件数総計欄のカッコ内は仮設住宅居住者

般枠に回ることができる「敗者復活方式」を採用し、最終的に当選者の８割程度を仮設住宅入居者にあてることとした。

この結果、第２次では、仮設住宅からの応募は52.8％増加、総件数に占める仮設住宅入居者の比率も40.2％から50.4％に増加した。

抽選の結果、仮設住宅からの仮当選者は69.8％と、第１次の48.9％（公営及び準公営）に比べかなり上昇した。

仮設住宅入居者優先枠は第３次でさらに拡大され、県営住宅の85％（49団地、1,684戸）は優先枠10割とされた。

同時に公営住宅の敷金や家賃を大幅に引き下げ、入居者の負担を軽減する措置を実施した。

しかし２次にわたる一元募集では、団地ごとの申込みのばらつきが大きかった。第１次は市街地での募集戸数が少なかったこともあり、芦屋市営35.1倍をはじめ、神戸市営の19.4倍など立地条件のよい団地は高倍率となった。また第２次でも神戸市東部の住宅では競争

率100倍を超えるケースも出るなど既存市街地に人気が集中し、「もと住んでいた街に戻りたい」という被災者の地元志向の強さが反映された。

その一方で、神戸市北区、西区など郊外地域では大量の募集割れが発生した。第２次では全体で2,841戸の募集割れが生じた。被災者の要望と提供される住宅との「ミスマッチ」が顕在化してきたのである。震災被害のひどかった神戸市長田区、兵庫区など神戸市西部地域では、高齢被災者や自営業者が多いことからとくに地元志向が強いが、この地域では権利関係の調整などから公的住宅の大量供給が難しく、需給ギャップに拍車をかけている。

このため、県では1,164戸の募集割れを生じた県営住宅については、応募者のなかで落選した人などを対象に再募集を行った。

第３次では、こうしたミスマッチを是正すべく、第１次、第２次と比べて、募集団地を市街地にシフトする方向が打ち出された。まもなく完成が見込まれる市街地の大規模団地を中心に、市街地での供給戸数を全募集の74％にまで高めた。

それでも神戸市北区などで1,972戸の募集割れ住宅が発生した。兵庫県と被災市町はこの第３次募集割れ公営住宅について、1997年５月、用地返還が求められている六甲アイランド第５仮設住宅（神戸市東灘区）など８ヵ所の仮設住宅と大阪府下、姫路市など被災地以外の仮設住宅の入居者約2,800世帯を対象に個別的に斡旋活動を実施した。斡旋戸数は計1,324戸（うち県営860戸）であったが、既成市街地から遠い住宅が多かったため、申込みは低調で結局188世帯に斡旋するにとどまった。

一方第３次では「コレクティブ・ハウジング」、「グループ募集」というコミュニティの形成を図る新規募集が行われた。グループ募集は仮設住宅の入居者同士がグループを組んで同じ団地に入居するシステムで、県営８団地1,088戸、神戸市営100戸、西宮市営738戸で導入された。

またペット飼育可能な住宅「ペット共生モデル事業」が公営住宅としては初めて実施された。公的賃貸住宅では通常ペットの飼育は禁止されているが、震災前まで犬や猫のペットを飼って、心の支えとしていた高齢者などに配慮して、仮設住宅でもペットを飼育していた人を対象に、神戸市内の県営２団地で99戸が募集された。

２．最後の一元募集

災害復興賃貸住宅の第４次一元募集は1997年９月26日から10月28日まで募集が行われた。募集の基本方法などは前３次と同様であったが、募集戸数は当初15,608戸を予定していたが、見込みより完成が早まる団地が増加したことから、最終的に過去最大規模の計17,165戸（新築11,194戸、空家5,971戸）となった。一元募集としては最後の機会となることから、仮設住宅からの移行が一気に進捗することが期待された。また今回初めて、県外に避難している被災者に斡旋する復興住宅が用意された。

第４次一元募集の主な募集要項は以下の通りである。

①応募区分

(1) 神戸市東部ブロック（東灘区、灘区、中央区）

(2) 神戸市西部ブロック（兵庫区、長田区、須磨区、垂水区）

(3) 北神・三田ブロック（北区、三田市）

(4) 西神・明石ブロック（西区、明石市）

(5) 阪神南部ブロック　（尼崎市、西宮市、芦屋市）

(6) 阪神北部ブロック　（伊丹市、宝塚市、川西市）

②募集予定戸数

新築　11,194戸

空家　5,971戸

合計　17,165戸

他にコレクティブ・ハウジング　6団地　226戸

県外被災者斡旋　5団地　234戸

③仮設住宅入居者枠

イ．市営住宅、公団住宅、公社住宅については仮設住宅入居者枠を80％に設定。

ロ．県営住宅については仮設住宅入居者枠を100％に設定。ただし、阪神北部、明石市の空家住宅については、80％とする。

④グループ募集

県営の新築住宅については、気心の知れた仮設住宅の入居者同士が同一団地に入居できる「グループ募集」を受付ける。

仮設住宅入居者の優先枠は県営では引き続き100％を確保したほか、市営、公団、公社については第３次の70％から80％に拡大された。また仮設住宅入居者については、第３希望まで選択できるようにした。

（表８）　第４次一元募集の概要　（1997年10月30日現在）

住宅種別		募集戸数	申込件数	倍率
公団	県営	5,041	6,256	1.24
	市営	8,960	21,859	2.43
	小計	14,021	28,115	2.01
集合住		225	350	1.57
公社		267	552	2.07
公団		2,654	4,339	1.63
合計		17,165	33,357	1.94

一斉に始まった復興住宅の一元募集。＝1997年９月26日、神戸市長田区役所（神戸新聞社提供）

（表９） 第４次一元募集の仮設住宅からの応募と第２・第３希望の状況 （1998年10月30日現在）

市区分	長田区	神戸市	尼崎市	西宮市	伊丹市	宝塚市	川西市	明石市	芦屋	芦屋	合計
募集戸数	[illegible]	7,055	[illegible]	700	[illegible]	[illegible]	24	[illegible]	[illegible]	2,654	17,165
応募件数	6,360	16,279	1,668	3,256	[illegible]	[illegible]	67	620	571	1,139	31,357
仮設住宅からの応募件数	1,630	9,027	485	1,492	0	37	2	10	11	155	13,876
仮設住宅からの応募割合	72.8	57.5	31.1	46.0	0	25.7	1.2	4.8	1.9	1.6	47.6
第２希望記入件数	4,006	8,691	410	1,378	0	23	1	26	10	113	11,660
第３希望記入件数	3,611	7,951	371	1,363	0	17	1	22	[illegible]	110	11,450

第１次募集の時点で、仮設入居者の生活復興公営住宅への移転は12,241戸が決まっており、これに第４次の仮設優先枠14,573戸を加えると計26,814戸の仮設入居者の公的住宅が供給されることになり、仮設住宅の解消が大幅に進むことが期待された。

募集にあたって、県市では、新設住宅のバス見学会を実施したり、各仮設住宅では、ふれあいセンターなど延べ260ヵ所以上で説明会を開くなどPRにつとめた。さらに生活支援アドバイザーや職員を動員して、未申込者などを対象に戸別訪問を行った。

こうした募集活動の結果、第４次一元募集の申込みは10月30日現在で、募集戸数17,165戸に対し、総数33,357戸、全体の倍率は1.94倍となった（12月10日現在の最終集計では34,903戸、平均倍率2.3倍）。うち市営住宅では2.43倍、県営住宅では1.24倍であった。

第３次から始めたグループ募集には、神戸市内、西宮市の団地に計８件の申し込みがあった。また神戸市、尼崎市、宝塚市の新築県営団地で計226戸の募集を行ったコレクティブ・ハウジングについては、全体で376件の応募があったが、一部団地では募集割れとなった。

仮設住宅居住者の入居優先枠には最終集計段階で16,291世帯が申し込んだ。10月１日現在で仮設住宅の入居者は27,420世帯であったので、約60％が応募したことになる。残りの40％は、過去３次の一元募集ですでに入居先が決定した人や自宅の自力再建を予定している人がほとんどと考えられたが、入院中や希望する住宅がないなどの理由で未応募の入居者も一部あった。

第４次は過去３回の一元募集の倍率と比べ、全体倍率は大幅に低くなった。募集戸数が最大規模であったことも影響したと見られる。

地域や団地による応募の偏りは第４次でも顕著であった。西宮市営「東鳴尾町１丁目他」の[illegible]倍を筆頭に、神戸市営「灘北第一」83.5倍、西宮市営「シティハイツ西宮北口他」72.2倍など神戸・西宮市内の市街地の住宅に高い倍率が集中した。

その一方で、募集割れの団地が690団地にのぼり、第一次希望では、応募ゼロという住戸も5,[illegible]戸を数えた。

第４次一元募集の抽選会は11月25日、神戸市中央区のサンボーホールで開かれ、応募がなかった団地を除く住戸の仮当選者が決まった。抽選に外れた被災者のために12月上旬に第２、第３希望の抽選会も開催された。

抽選は12月10日までにすべて終了した。兵庫県住宅管理課の最終集計では、34,903件の申込みのうち、12,837件が当選し、うち仮設住宅入居者の当選は9,224件であった。申込件数から見て7,067件の仮設入居者が落選したことになり、その対応が課題として積み残された。(表10参照)

住み慣れた市街地の住宅に応募が殺到した半面、郊外地域を中心に募集割れが続出し、被災者の希望と立地条件との「ミスマッチ」が一段と深刻になっていることから、県、神戸市は募集割れ団地を中心にした大規模な再募集や個別対応で現状打開を図ることにした。

３年間の時限立法で公営住宅の入居資格を緩和する「被災市街地復興特別措置法」が1998年１月16日で期限切れとなることから、より多くの被災者に公営住宅に移行してもらうため期限最終日の１月16日から再募集を行い、２月３日まで実施された。再募集戸数は募集割れした団地を中心に1,781戸で、内訳は県営住宅458戸（新築96戸・空家362戸）、市営住宅1,323戸（新築881戸・空家442戸）であった。

さらに兵庫県と神戸市は、1998年４月24日から５月15日まで、新たに災害復興公営住宅を計5,750戸供給することを決めた。供給される住宅は県営、神戸市営を含め新築2,537戸、空家3,763戸で、地域別では、神戸市長田区643戸、兵庫区787戸、中央区697戸など市街地が中心である。従来と同様に、仮設住宅居住者には第３希望まで受け付け、優先入居枠８割も確保した。

（表10）　第４次一元募集の抽選結果

募集主体	募集戸数	当選者	募集割れ戸数
兵庫県	7,041	3,800(3,410)	1,041
神戸市	7,347	5,688(4556)	1,659
尼崎市	533	515(412)	23
西宮市	752	703(568)	49
伊丹市	10	10(6)	0
宝塚市	70	43(29)	17
川西市	24	22(21)	2
明石市	230	136(37)	100
小計	14,021	10,917(9,014)	3,104
準公営	223	118(43)	105
公　社	267	111(40)	156
公　団	2,654	1,694(187)	963
合計	17,165	12,837(9,224)	4,328

（注）当選者のかっこ内は仮設住宅からの申込者

3．住宅特別交換制度の実施

被災者が希望する住宅と供給される災害復興住宅等が立地条件などで一致しないという「ミスマッチ」問題を解決する一方策として、兵庫県は「災害公営住宅等の住宅特別交換制度」を創設、1998年１月17日から実施した。これは希望する特定の地域や街の公営住宅に入居できない場合、いったん指定された公営住宅に暫定的に入居しておき、その後、希望する地域の公営住宅で募集などがあった時に優先的に応募できる制度である。この制度の実施要綱（要旨）は以下の通り。

（目　的）

第１条　この要綱は、従前居住地等への住宅斡旋希望を持ちながら、当該従前居住地等以外の災害公営住宅等へ暫定的に入居する仮設住宅入居者の希望を実現するため、将来的に当初の希望地の災害公営住宅等に住み替えさせることを可能とする事務取扱事項を定め、仮設住宅から恒久住宅への円滑な移行を促進することを目的とする。

（登　録）

第２条　各事業主体が、仮設住宅入居者に対して実施する災害公営住宅等の斡旋において、次の各号のいずれかに該当する場合で、通勤、通院が片道１時間30分以上となる等、現に住宅に困窮していることが明らかな者で、かつ収入超過者でない者は、住宅特別交換の登録申請を提出できるものとする。

⑴募集割れした郊外等の災害公営住宅等を斡旋する場合で、将来において従前居住地等への住み替え希望を持つ者が、将来の住み替えを条件として斡旋住宅に暫定入居する場合

⑵その他特別な事情により、従前居住地等への住宅特別交換をすることが適当であると各事業主体が認める場合

（登録申請手続き）

第３条　住宅特別交換を希望する者は、住み替え登録依頼申出書に必要事項を記入の上、斡旋住宅を所管する各事業主体へ提出するものとする。

（登録及び住宅特別交換）

第４条　申出書を受理した各事業主体は、資格確認を行い、適合するものについて住み替え希望者登録台帳へ記載する。ただし、他の事業主体の災害公営住宅等を希望する申出書を受理した場合には、住み替え登録依頼書に当該申出書を添付したものを当該住宅を所管する事業主体へ送付することにより、登録台帳に記載されるものとする。

２．各事業主体は、今後実施する災害公営住宅等の入居者募集において、一定の住宅特別交換枠を確保の上、前項の登録台帳に記載されている者を対象として住み替え希望住宅への住み替え促進を図るものとする。

３．住み替え希望住宅の登録の有効期間は、登録台帳記載の日から５年とする。

４．住宅特別交換に伴う住宅の割当、確保方法及び事務処理等については、各事業主体の定めるところによるものとする。

第三節　自力再建の現況と支援制度

1．共同化再建事業の進展

震災で一戸建てやマンションの持家を失った住民の住宅再建はさまざまな壁にぶつかって自力再建が困難なケースが少なくない。震災から３年たって、統計上は滅失戸数を上回るような再建が行われているが、土地区画整理事業や市街地再開発事業など面的な被災復興事業にかからないいわゆる「白地地域」ではまだ更地のまま放置されているところも相当数見られる。

定点観測を基に被災地の復興状況を調査研究している「街の復興カルテ〈平成９年度〉」では神戸市長田区、中央区、東灘区、灘区、芦屋市などの観測地区の復興状況を詳細に報告している。そのなかで、灘区南東地区（77.7ha）の住宅再建の進捗状況が調査報告されている。（注１）

それによると同地区は全壊戸数の比率が40.6％に及ぶ住宅被害の著しい地区であるが、1998年１月時点においても被害を受けた住宅が解体されたあと、更地のまま放置されている割合が敷地数の19.2％に達している状況が報告されている。しかも解体されたあと、恒久建築が行われた比率は2年目、３年目と年月を経るに従って次第に停滞してきており、とくに長屋、木造共同住宅であった敷地や狭小、接道不良の敷地で住宅再建が遅れ気味になっている状況が指摘されている。

住宅再建が停滞し始めた要因として、同報告では、①再建が困難な条件を有しているケースの増加②神戸市全域で住宅供給が過剰傾向にある③解体された未利用敷地に対する固定資産税・都市計画税の特例措置の影響―の３点を指摘している。

こうしたことから、兵庫県・神戸市など行政当局では、建設省の「優良建築物等整備事業」制度を活用したり、阪神・淡路大震災復興基金を使った利子補給や助成制度など再建ニーズに応じたさまざまなメニューを用意して、持家の自力再建や被災マンションの再建を支援してきた。

1997年度においても、復興基金事業として、「被災者向けコレクティブ・ハウジング等建設事業補助」「小規模共同建替等事業補助」「高齢者住宅再建支援事業」「被災中高年恒久住宅自立支援制度」「隣地買増し宅地規模拡大利子補給」など既存支援制度を拡充し、また新規制度を追加してそれぞれ実施に移した。

例えば、1997年度から受け付けが開始された追加支援策では以下のようなものがある。

〔小規模共同建替等支援事業補助〕

「白地地域」において、敷地規模、接道要件などの要件を満たさないため、国の補助対象とならない小規模な共同建替え・協調建替えなどを行う場合、調査設計費、土地整備費、共同施設にかかる費用の一部を１戸あたり260万円を限度に補助する。事業期間は2001年

３月まで。

〔高齢者住宅再建支援事業補助制度〕

震災で被災し、半壊以上の判定（補修は１部損壊でも可）を受けた満65歳以上の被災者（前年所得が690万円以下）が住宅の建設購入、あるいは補修する場合に、費用100万円につき５万円の割で援助する。事業期間は2000年３月まで。

〔隣地買増し宅地規模拡大支援事業〕

住宅再建のため、住宅金融公庫の災害復興住宅融資など金融機関から融資を受けて、隣接地を購入する場合、年2.5％以内で利子補給する。事業期間は2000年３月まで。

（図２） 住宅再建の概念図

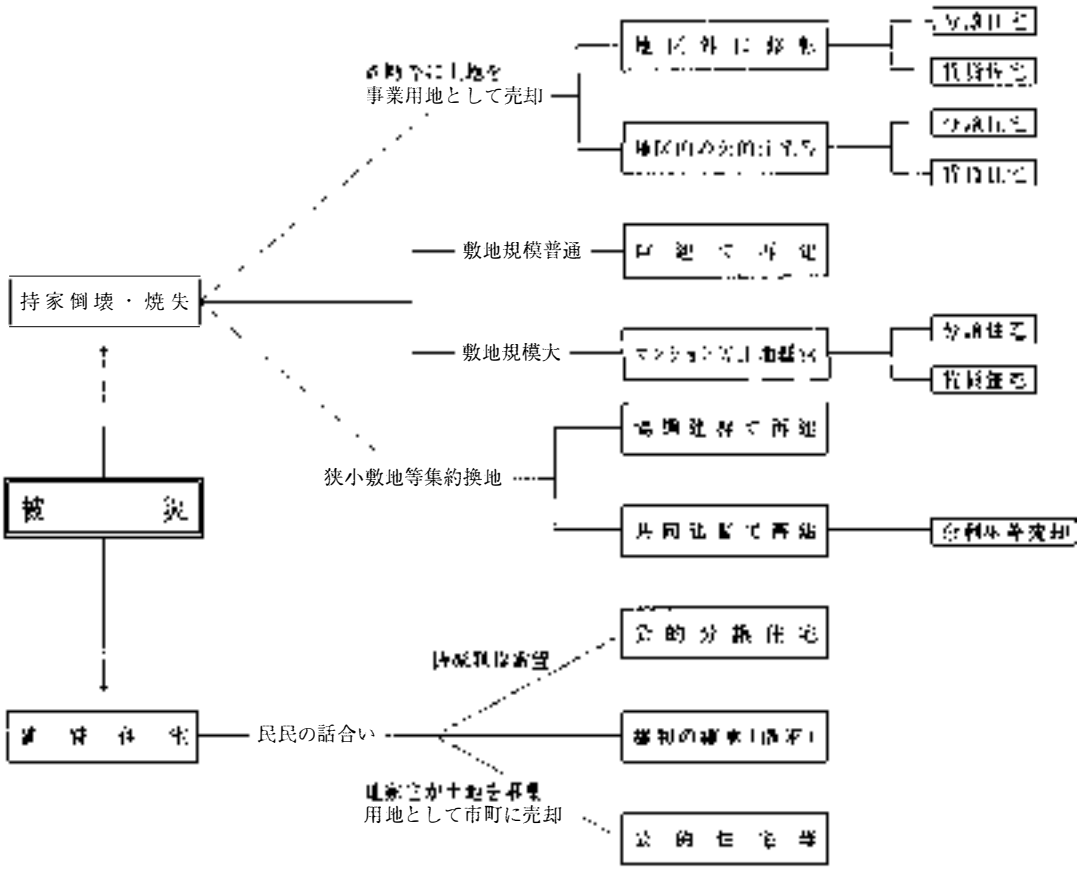

（「兵庫の区画整理」兵庫県阪神・淡路大震災復興本部編　1998年３月）

こうしたなかで、住宅再建の有力な手法として、「共同化再建事業」が注目され、行政の後押しもあって、被災市街地ではさまざまなタイプの共同化再建の事例が見られるようになった。

共同化再建は狭小な敷地で接道がなかったり、建ぺい率・容積率が現行法規では大幅に縮小されるなどの理由で個別再建が困難な場合、地権者が共同でマンションや共同住宅に建替える手法である。権利者分を除いて余った保留床（余剰床）を第３者に分譲して事業費の一部にあてることで、資金的にも余裕ができる。

共同化再建事業には国の「優良建築物等整備事業」や「密集住宅市街地整備促進事業」など設計費や共有部分の建設費を助成する支援制度があるが、県・市でも、「震災復興住宅共同化支援利子補給」「県・市町単独住宅融資利子補給」「小規模共同建替等事業補助」「復興まちづくり支援事業」などの支援制度で共同化再建を支援し、被災地の市街地整備を促進していく方針を打ち出している。小規模共同建替等事業補助は狭小な敷地の共同化などにより、再建を図る場合に調査設計計画費、土地整備費などを補助する制度で、復興基金を活用している。復興まちづくり支援事業は専門コンサルタントの派遣や空き地の環境整備の助成などがある。

共同化再建は白地地域で実施されるケースが多いが、区画整理事業などの実施地区においても、仮換地指定が進捗するなどに伴い、具体化が進んでいる。

これまでに神戸市内でこうした国や県・市の支援策を利用して行われた共同化再建事業は74地区、3,500戸にのぼっている。

一方、住宅・都市整備公団でも共同化再建事業を震災復興事業の柱の一つに位置づけており、さまざまな制度を活用して、1996年度に15地区、731戸、1997年度に７地区、270戸、計22地区、1,001戸を事業化している。

しかし、共同化再建事業を実現するには資金面だけでなく、権利者の権利調整と合意形成、時間的制約（震災特例の期限内に事業化する必要など）、公的支援を受けるための建設計画の条件整備など多くの障壁がある。日本都市計画学会関西支部の調査報告書「ここまできた震災復興1997」（1997年11月発行）では、自力共同再建の実態分析を通じて、その問題点や課題を指摘している。

同報告書では、住宅共同再建に見られる障壁として、組織形成上の問題、時間的問題、制度上の問題、資金的問題、権利関係・抵当権問題など９項目をあげた上で、公的助成の要件と建築計画ニーズのギャップ、制度要綱の制定時と事業計画立案時とのタイムラグといった問題を指摘している。（注２）

以下、共同化再建事業の代表的な事例を紹介する。

〔神戸市兵庫区湊川１丁目〕

このあたりは戦前に建てられた長屋などが建ち並ぶ典型的な密集市街地であるが、震災で約1.5haが全焼した。12人の地権者は、組合施行の土地区画整理事業と密集住宅市街地整備促進事業を適用して共同化を行う方針を決め、土地を集約換地し、共同化の区域約1,700㎡を確保して、4階建てマンションを建設した。事業にあたっては、住都公団のグループ分譲住宅制度と民営借家用特定分譲住宅制度を活用した。住宅41戸はグループ分譲住宅

26戸、民営賃貸用特定分譲住宅２戸、一般分譲住宅13戸となる。完成は1999年３月の予定。

〔神戸市長田区御屋敷通〕

老朽化した長屋やアパートが密集し、私道部分を含めて50㎡に満たない被災住宅が大半を占めた。資金力の乏しい高齢居住者も多いため、共同化再建による大規模マンションを建設することになった。

住宅市街地総合整備事業などの助成制度で事業費約24億円のうち約５億円を補助金でまかない、42人の地権者の土地を仮換地指定し、14階建てマンション「東急ドエル・アルス御屋敷通」が建設されることになった。神戸市の震災復興区画整理事業区域の「新長田駅北地区」では初めての共同化再建である。

1999年６月の完成後は住宅、店舗、事務所計114戸が入居し、権利者分を引いた住宅66戸は民間デベロッパーが分譲する。

〔神戸市長田区御船通４丁目〕

狭い路地に木造家屋が密集していた一帯で、震災で多くの建物が倒壊、焼失した。借家人に加え、高齢者も多く、共同化再建に踏み切った。

不在地主を含め57人の地権者が敷地3,571㎡を住都公団に売却し、公団が７階建て84戸のマンション「ルネタウン御船」を建設した。一戸建てを希望する地権者は、代替地へ移転することで協力した。

まちぐるみで完成にこぎ着けた賃貸マンション「ルネタウン御船」＝神戸市長田区御船通４（神戸新聞社提供）

共同再建は、地権者が土地を区分所有する分譲方式が主流だが、借地人、借家人も大きな負担なしに旧居住地に戻れることから、すべて賃貸住宅とし、うち32戸は神戸市の災害復興公営住宅になった。1997年12月に完成。

〔神戸市東灘区西岡本〕

阪神・淡路大震災復興基金の「小規模共同建替等事業補助制度」を活用して狭小な土地をあわせて共同住宅を建てる共同化再建事業の初めてのケースとして注目された。「優良建築物等整備事業」では敷地面積や接道の幅など要件が満たされないため、廊下やエレベーターなど共同利用施設や設計費を助成するこの制度を利用することになった。同制度実施前に着工されたが、特例としてさかのぼって適用された。

元居住者の土地あわせて約258㎡の敷地に、延床面積約510㎡、５階建ての小規模マンションが建てられた。1997年10月に完成。

〔神戸市長田区大橋町10丁目〕

復興基金の「小規模共同建替等事業補助制度」による「協調的建替事業」の初のケース

である。協調的建替事業は小規模住宅の再建について、コンサルタントの指導に基づき、２戸以上で建物の高さや屋根のデザインなどまちづくりに配慮したルールをお互いに決めて再建する場合、設計費の一部が基金から補助される。この第１号となったケースの建設地は震災復興土地区画整理事業区域内にあり、４軒並んだ住宅があったが、震災で全焼した。再建にあたっては、４軒が建物の高さや外壁の色など７項目のルールを決めた。４軒のうち、２軒が木造３階建ての同じタイプの家を建て、残り２世帯は独自に隣地で再建することになった。

２．定期借地権を利用した住宅再建

一戸建て住宅の自力再建を促す支援策として、新たに「定期借地権」を利用した制度が実施された。定期借地権は1992年に施行された「借地借家法」改正により誕生した制度で、貸し手の土地所有者にとって、長期にわたり安定した賃貸料が得られる一方、土地を借りて住宅を建てる方も、土地を買うより少ない負担で住宅を持てるメリットがある。政府も、宅地供給の増加が図れ、マイホーム取得にも有効な方策として、積極的に同制度の活用を呼びかけている。

民間不動産業界も住宅市場を活性化させる制度として大きな期待を持っており、1994年７月には、民間デベロッパー、ハウスメーカー、ゼネコン（総合建設会社）や農業団体、住宅・都市整備公団、地方住宅供給公社など90の企業・団体が参画して「定期借地権普及促進協議会」を創立、定期借地権制度の普及・活用を促進する活動を行っている。

定期借地権には３つのタイプがある。借地期間を50年以上とし、期間の満了に伴い、原則として借り主は建物を取り壊して土地を返還する「一般定期借地権」、契約後30年以上経過した時点で土地所有者が建物を買い取ることをあらかじめ約束しておく「建物譲渡特約付借地権」、借地期間を10年以上20年以下とし、事業用に建物を建てて利用する「事業用借地権」の３タイプである。

このうち、住宅取得政策として促進されているのは一般定期借地権（借地借家法第22条）である。

すでにこの一般定期借地権を利用した分譲住宅・マンションが大都市圏を中心に相次いで建設されており、普及促進協議会の事務局となっている（財）都市農地活用支援センターの調査では、定期借地権付住宅の供給（1997年12月現在）は全国で14,441戸（戸建9,832戸、マンション4,609戸）にのぼっている。（注３）

県や市が定期借地権制度を活用して、自力再建の側面支援とする方針を決めたのは、さまざまな自力再建支援策が基本的に融資を前提とした利子補給制度となっており、収入や年齢の制限などから融資を受けることが困難な被災者は支援策の恩恵を受けられないという現状があるためである。例えば一般的に高齢者には住宅関連ローンは難しい。経済的な理由から資金面のゆとりがないケースも少なくない。こうした理由から、とくに白地地域

には更地のまま放置されている土地もまだ多く残り、防犯上、都市景観上周辺地区に悪影響を与えている。こうしたことから住宅再建ができなくなっている土地を流動化させる方策として、定期借地権制度に着目したものである。

まず神戸市では、２つのタイプの定期借地権を利用した住宅再建支援事業をスタートさせた。

一つは神戸市住宅供給公社が1997年12月「自力住宅再建支援事業」の一環として「定期借地権付き再建支援住宅事業」を創設した。これは、

①土地所有者または借地権者の土地を公社が買い取る。

②その土地の上に公社が住宅を建て、50年間の定期借地権を設定し、元の土地所有者等へ「定期借地権付きの建物」を分譲する。

③分譲代金の支払いは、一括払または割賦払とする

というステップで実行される。定期借地権を利用した制度の場合、復興基金から公社に対して土地買取費の一部について補助金が交付されるため、地代を下げることが可能となっている。

もう一つは神戸市都市整備公社が1998年１月から実施した「神戸市定借バンク」（事業期間は2000年３月まで）である。定期借地権の活用を希望する地主と借地希望者をそれぞれ募集し、公社が双方の仲介斡旋を行う事業で、住宅再建の潜在的ニーズを掘り起こし、市街地活性化を図るのが目的である。

同公社では、1997年10月１日付で「定期借地権事業室」を開設したが、「神戸市定借バンク」の実施にあたっては、定期借地権普及促進協議会と全面的に提携した。同協議会から人材派遣、ノウハウ提供を受けるとともに、協議会メンバーのハウスメーカー４社（ミサワホーム、ナショナル住宅、殖産住宅、積水ハウス）から賛助建築会社として協力を得ることになった。４社は協議会の組織として「神戸市定借バンク」共同事業・神戸プロジェクトを結成した。

「神戸市定借バンク」では、震災被害の比較的少なかった神戸市北区・西区を除く、東灘区・灘区・中央区・兵庫区・長田区・須磨区・垂水区内の土地で、原則として、100㎡以上の住宅・マンション建築可能な土地を仲介斡旋の対象としている。

地主から貸したい土地の申込みがあった場合、神戸プロジェクトの賛助会社からインフラ整備、境界確定、分筆などに伴う経費や保証金、地代などの提案をしてもらう。この提案をもとに、土地は賛助会社の建築条件付き貸し地としてバンクに登録される。公社では、登録された土地を借地希望者に斡旋し、双方が合意すれば、契約事務の代行、弁護士、司法書士など専門家の紹介、保証金の融資斡旋などを行う仕組みである。借地人は神戸市民あるいは被災者に限定せず、市外から神戸市への人口流入の効果も見込んでいる。

公社では地主、借地希望者向けのセミナーを開催して利用を呼びかけたが、「神戸市定借バンク」の創設以来１カ月で地主から31件、借地希望者から46件など計104件の問い合

（表11） 神戸市定借バンクの事業化（1998年３月現在）

[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]

わせや相談が寄せられた。そのうち1998年３月までに３件の斡旋が決定した。（表11参照）

同年２月、斡旋第１号となった事例は、神戸市東灘区御影本町の住宅地２区画（各124㎡）で、保証金1,250万円と1,120万円、地代は月額48,000円と46,000円。借地期間は51年間という条件で契約された。

３．被災マンションの再建

阪神大震災の住宅被害はマンションの損壊が大量に発生したという点に今日的特徴がある。兵庫県の調査では、全壊、半壊の判定を受け、大規模な補修や建て替えが必要なマンションは172棟にのぼり、1997年５月時点で、そのうち108棟が解体にとりかかり、建替え工事に着手したマンションも80棟にのぼった。

わが国には現在約300万戸にのぼるマンションが建てられ、とくに大都市圏においては、マイホーム取得の主流ともなっている。しかしこれまで老朽化を理由に建替えられた事例は若干あっても、災害によって、これほど大量のマンションの補修・建て替えが同時に起こることは想定すらされていなかった。

これから21世紀にかけてマンションの建て替えがごく日常的に発生するとすれば、被災マンションの再建過程で浮かび上がった区分所有法上の諸問題、住民の合意形成の困難さ、補修・建て替えの資金調達、建替え時の二重ローンの過重な負担など多くの課題とその解決への取り組みは、次代への貴重な教訓として受け継がれるべきである。

被災マンションの再建については、県・市、各住宅供給公社、住宅・都市整備公団では、時に民間と連携しながら、さまざまな手法で支援を行ってきた。

これまでマンションの建替えには主に1994年に制定された国の優良建築物等整備事業（マンション建て替えタイプ）が導入されてきた。この制度は老朽化により機能低下したマンション（耐用年数の３分の１以上経過したもの）の建て替えを対象にしているが、震災による損傷も機能低下したものとして、被災マンションの建替えにも適用できることになった。

一部の被災マンションでは、マンション建設後にできた容積率規制のため、従前の床面積では建て替えができない「既存不適格」が再建の壁となったが、神戸市では、公開空地を増やすことで容積率を緩和する総合設計制度の特例を設けて、こうしたマンションの再建を支援している。この震災復興総合設計制度適用の第１号となった甲南コーポラス（神戸市東灘区森北町）のケースでは、敷地の容積率は200％であったが、特例により、258％

に緩和され、総戸数34戸、11階建てのマンションが建設された。

建設省は震災の教訓を生かすため、1998年１月「分譲マンション災害対応マニュアル」を作成した。マンション再建では、費用負担などで住民の意見が対立することが多いが、マニュアルでは、事前対策として、①部屋の所有・管理形態を確認しておく②法律・技術面のかかりつけの専門家を決めることなどの対応を紹介している。

こうして、一部に再建方針などをめぐって住民の意見が対立し、訴訟にまで発展したケースもあるが、震災から３年が経過して、被災マンションの再建はおおむね順調に進捗している。官民あげた支援体制、さらに各地域のまちづくり協議会を通じた専門コンサルタントなどの参画もあって、過半のマンションが震災前の姿を取り戻している。

民間の不動産情報サービス会社「東京カンテイ」（本社・東京）が1997年11月から12月にかけて実地調査したところによると、震災で被災した兵庫県内の分譲マンション544棟のうちほぼ99％の540棟が、すでに建て直しや補修を完了したり、そのめどがついたことがわかった。

同社は震災発生から２カ月後の95年３月、兵庫県内の全マンション約5,000棟の被害状況を調べ、そのうち、損壊度の大きい544棟について、追跡調査を行ってきた。544棟の内訳は大破83棟、中破108棟、小破353棟である。調査の結果、半年前の97年６月に建て直し・補修工事のめどがついていなかった106棟も４棟を除いて復興が軌道に乗ったことが判明した。これには、被災家屋の公費解体期限が98年３月に迫っていたことも影響したと見られる。

再建計画が決まった540棟のうち、建替えは104棟で、すでに36棟が完成した。また工事中58棟、着工待ちが10棟であった。補修を決めたのは421棟で、これはほとんどが工事を完了した。残りは再開発・区画整理事業地域にあるため、その枠中での再建を予定している。地域別では、神戸市で建替え48棟、補修250棟、西宮市は建替え24棟、補修80棟となっている。（注４）

被災マンションの再建で大きな役割を果たしてきたのが、兵庫県住宅供給公社の取り組みである。同公社では、区分所有者が自力で再建（建替え）が困難な被災マンションの再建について、建て替えの相談から建設・引渡しにいたるまでを支援、再建によって生じた保留床を新築分譲マンションとして一般に分譲する事業を「ウィズスマイル」事業と名付けて積極的に推進してきた。ただ被災マンションはそれぞれ個別の事情を有しているため、管理組合の再建方針に沿って、３つの手法で再建を支援していくことにしている。

・全部譲渡方式（等価交換方式）

公社が被災マンションの土地共有持分をいったん全部買い取った上で、建物を建設し、土地共有持分とともに再分譲する。

・地上権設定方式

公社が土地共有持分を買い取らず、土地に対して一時的に地上権（土地全体を建物建設

などのために利用する権利）を第１順位で設定した上で、公社が事業主になって建設し、建物のみを元の区分所有者に再分譲、同時に地上権を抹消する。

・定期借地権方式

公社がすべての土地共有持分を買い取り、建物を建設して元の区分所有者に定期借地権付で再分譲し、土地は借地として50年間賃貸する。

これらの３方式によって、同公社では震災から1998年３月までに39団地3,757戸の再建（建替）事業に参画，97年度中に27のマンションで分譲募集を開始した。（表12参照）

（表12）　兵庫県住宅供給公社の被災マンション支援（1997年度募集分）

団地名(旧)	所在地	解説	分譲戸数	募集時期	戸数
全国賃貸方式					
宮町1丁目	神戸市中央区　宮町1丁目	4	7	97.10	40
西宮ドミテラス	西宮市[illegible]町9番	5	4	97.7	24
宝塚ロジェマン	宝塚市[illegible]町	9	15	97.10	116
西宮第1コーポラス	西宮市大畑町	16	7	97.11	71
宝塚ミンフェリーマンション	宝塚市[illegible]町1番	11	25	97.11	90
メカワコーラ西宮	西宮市津門大塚町	29	125	97.11	277
阪急西宮マンション	西宮市[illegible]町	13	46	97.11	182
ドミ[illegible]花屋敷	宝塚市[illegible]町1丁目	10	4	97.12	61
宝塚市[illegible]マーボラス	宝塚市[illegible]町	8	25	97.12	138
香櫨園第3コーポラス	西宮市[illegible]町64番	9	27	97.12	68
メゾンドール[illegible]	宝塚市[illegible]町[illegible]丁目	12	18	97.12	70
深江見附	神戸市東灘区深江南町3丁目	10	50	97.12	250
大石川サニーハイツ	神戸市東灘区[illegible]1丁目	12	4	97.12	47
東川パークマンション	西宮市[illegible]町1番	8	11	98.1	49
地上権設定方式					
宝塚[illegible]コーポラス	宝塚市山本[illegible]2丁目	7	1	97.7	86
リフォイン[illegible]イツ宝塚花屋敷	宝塚市[illegible]1丁目	12	19	97.11	107
深屋サニーヒル東館	芦屋市[illegible]町[illegible]丁目	8	19	97.12	68
深江[illegible]	神戸市東灘区深江本町3丁目	17	27	97.12	123

（注１）「街の復興カルテ」（1998年３月、震災復興調査研究委員会編、（財）21世紀ひようご創造協会発行）〈第５章灘区〉を参照。

（注２）「ここまできた震災復興1997」（1997年11月、日本都市計画学会関西支部震災復興都市づくり特別委員会都市復興研究部会編著、日本都市計画学会関西支部分室発行）〈第４章自力共同再建・復興の区間〉を参照。

（注３）「定期借地権を活用した被災住宅対策及び建設事例」（1998年10月、定期借地権普及促進協議会発行）を参照。

（注４）1998年１月９日付神戸新聞を参照。

第四節　仮設住宅の撤去と海外再利用

1．統廃合が進む

震災で住宅を失った被災者のために約48,000戸の仮設住宅が建設されたが、災害復興公営住宅の1次にわたる一元募集と建物の完成に伴い、仮設から復興住宅への転居はほぼ順調に進んだ。1997度１年間の入居状況（契約戸数）の推移は（表13）の通りであるが、神戸市内では７月に20,000戸を下回り、全体でも30,000戸を割った。年度末の契約率は建設戸数に対して47％になり、約半分が空家となる状況となった。

ただ、依然20,000世帯以上が仮設暮らしを続けている現実は移転促進策を進める行政当局に大きな課題となっている。仮設住宅は供与期限が２年と決められたが、受け皿となる復興住宅の状況などから、1997年春に１年間延長し、さらに1998年度上期末まで再延長する方針を決めた。

兵庫県が1998年２月１日現在の仮設住宅入居者について調査したところ、23,716戸の入居世帯の内訳は、公営住宅希望で一元募集などで入居が確定している世帯が11,795戸、希望しているが未決定が6.911戸、民間賃貸住宅や持家の再建待ち2,976戸、契約しながら居住していないケース2,034戸となっていた。

こうした状況のなかで、被災者復興支援会議（座長・小西康生神戸大学教授）は1997年８月、「仮設住宅に暮らす人たちの生活の質を低下させることなく、「本当の住まい」に向けての新たな一歩を踏み出すためのサポートを行いながら、仮設住宅の統廃合を進める」との提案を発表した。

提案では、「仮設住宅では空家が増えることにより、粗大ゴミが放置され、害虫が発生するなど、衛生環境の悪化が目立ち、空室への不法侵入など防犯や防火上の危険も増えている。さらに自治会でも中心メンバーの転居により、ふれあいセンターなどの活動が低下し、隣人同士による日頃からの安否確認も難しくなってきている」と仮設住宅の現状を指摘している。

仮設住宅で寂しさを訴えるお年寄が増えている＝神戸市西区、西神南第１仮設住宅（神戸新聞社提供）

（表13） 仮設住宅の入居状況推移（兵庫県調べ）

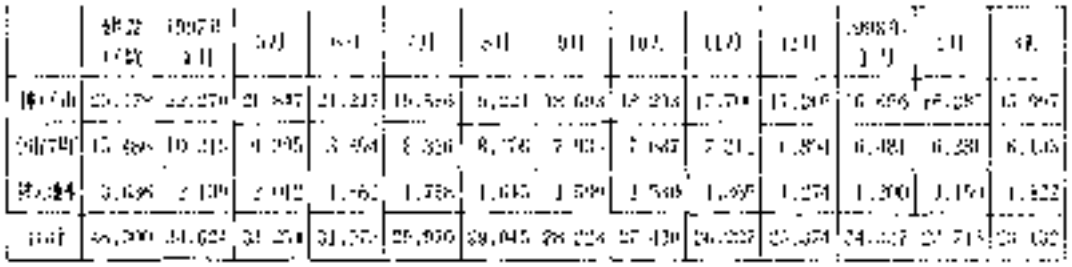

（注） 9市7町は神戸市以外

そして「過半数が去った仮設住宅は、統廃合を真剣に考える時期が来たといえるだろう」としている。仮設住宅統廃合の前提としては、恒久住宅の全体計画と仮設住宅の解消計画の連動が必要としている。その上で、統廃合に向けての条件整備として、①入居者とともに考える②グループによる転居を認める③選択肢の提示④移転費用の公的負担⑤転居は最小限に⑥空き仮設住宅の利活用―という基本的ルールの確立や統廃合に対する入居者の理解と協力、ふれあいセンターの設置基準の弾力的な運用などを提案している。（注1）

一方で民有地など用地を賃借していた仮設住宅では2年の期限が来て、返還を求められるケースもあり、神戸市など被災市町では順次仮設住宅の統廃合を進めることにした。神戸市では1998年1月までに須磨区の友が丘（60戸）と菖蒲が丘第一（71戸）、垂水区の玉居殿（11戸）、東灘区の渦森第一（3戸）の4ヵ所が撤去された。その他の仮設住宅も入居者との話し合いがついた施設から撤去、統廃合を進める方針である。

2．仮設住宅を海外で再利用

(1) ペルー共和国への草の根無償資金協力

大量に建設された仮設住宅を撤去後に再利用する計画が動き出した。きっかけは1997年7月来日したペルー共和国のフジモリ大統領と橋本龍太郎首相の会談で、1996年11月震災が発生したペルーのイカ県や97年2月に水害に見舞われた山岳地帯の被災地に、診療所などの施設として、兵庫県の仮設住宅を無償供与することで基本合意したことである。日本政府はペルーに毎年、ODA（政府開発援助）を実施しており、仮設住宅の供与を草の根無償資金協力の一環として実施することにしたものである。

草の根無償資金協力は発展途上国の地方公共団体、研究・医療機関、及び途上国で活動しているNGO（非政府組織）などの要請に基づいて実施するODAで、従来の無償資金協力の枠組みでは困難であった比較的小規模のプロジェクトに対して行われる。途上国の多様な援助ニーズに対応できるプログラムとして政府も近年積極姿勢を示している。

資源の有効利用と国際協力につながることから、兵庫県も外務省の要請に対して、このプロジェクトに県の買取物件と（社）プレハブ建築協会のリース物件の仮設住宅で応ずることを決めた。ただ1997年度はペルー側の引取希望時期と県の買取物件の撤去時期が一致

しなかったため、プレハブ建築協会員企業のリース物件を無償提供することとした。

提供する仮設住宅は淡路島の北淡町背山１（70戸）、背山２（78戸）、育波埋立（68戸）で撤去した仮設住宅（軽量鉄骨プレハブの２戸１棟タイプ）のうちの192戸で、ペルー国家社会開発補償基金（FONCODES）を受け皿とし、地方の貧困地域の教育施設不足改善のための教室（２戸を一体利用）として再利用されることになった。解体や輸送費用（192戸分約452,000ドル、１戸あたり約300,000円）については草の根無償資金協力により日本側が全額負担し、1998年３月船積みされた。

⑵ 中国に377戸をテスト供与

ペルー以外にもアジア、アフリカなど世界各地から仮設住宅譲渡の申込みが数多く寄せられたことから、県では可能な限り海外での再利用を促進することとして、1997年８月、実施にあたっての基本方針や仕組みなどを決めた。

まず海外での再利用のモデルケースを選定し、その結果を踏まえて本格実施に移すことにした。基本方針としては、以下の５項目を決めた。

①仮設住宅の譲渡先は、住宅が不足しており、緊急に住宅を必要とする海外の国または自治体。

①仮設住宅は、無償で提供する。

③譲渡に伴う費用については、解体までは県が負担し、それ以後の国内陸上運送・輸出手続、海上運送などの費用は、譲渡先の国などが負担する。

④引き取り業務受託者などは、運送費用など必要な対価以上の利益を享受しない。

⑤譲渡先を決定するため、審査委員会（委員長・田中裕司県住まい復興局長）を設置する。

この基本方針に沿って、第１号として、同年８月、中国上海市浦東経済開発区、山東省経済開発区の住宅整備のために提供されることになった。提供されたのは上海に172戸、山東省に205戸、計377戸である。これらは兵庫県尼崎市久々知３丁目と芦屋市内で撤去された仮設住宅があてられた。

中国への無償供与が順調に行われ、現地でも評価が高かったため、県では仮設住宅無償供与を本格実施することとして、1997年11月、再利用希望者を公募する要綱を発表した。公募期間は11月21日から12月８日までとし、事前に希望者を集め、説明会も開催した。

3．プレハブ建築協会の対応

仮設住宅の再利用に関しては、リース物件を管理する住宅メーカーが加盟するプレハブ建築協会が1997年８月、「震災の仮設住宅48,300戸の大半は、将来の災害のために国や自治体が備蓄することを検討すべきだ」とする報告書を発表した。

この報告書は、東京で阪神大震災級の地震が起きた場合を想定して、災害被災者向け仮設住宅のあり方を検討するためまとめられた。

報告書では、東京に大震災が発生した場合、仮設住宅34万戸が必要となるが、民間ストックでは30,000戸が限度であるとした上で、阪神大震災で建設された仮設住宅は年間生産量の11倍もあることから、そのリサイクルが有効であると指摘している。一般的に仮設住宅の耐用年数は約20年であるが、解体して民間業者が下取りする場合、保管場所の確保や維持コストなど負担が大きいため、最終的に公的備蓄に回すのが適当と提言している。

こうした考え方に沿って、プレハブ建築協会では、県の再利用計画に全面的に協力することになり、業界として以下のような対応策で、リース物件を有償提供する方針を決めた。

①教室、診療所など住宅以外に使用する場合、パネルの補修に関する要望に対応する。
②ボルト、ナットなど不足消耗品は無償提供する。
③解体は業者が行い、現場で引渡すこと。
④譲渡可能戸数は、約18,000戸（見込み）で、有償（１戸あたり85,000円）とする。
⑤再利用先での建設のためのスーパーバイザーの派遣や建設に関する技術習得のための人材受け入れにも応ずる。

４．再利用公募で、７ヵ国に17,000戸提供

仮設住宅再利用の公募に対して、海外からの反響は大きく、買取りが可能となったリースの仮設住宅約17,000戸に対し、17ヵ国から約21倍の計370,535戸もの譲渡申込みが寄せられた。（表14参照）

（表14） 仮設住宅再利用応募状況

地域	国名	申込件数	希望戸数
アジア	中国	30	209,040
	モンゴル	1	50
	フィリピン	4	13,500
	インドネシア	1	9,900
	ベトナム	3	85,000
	カンボジア	1	5,000
	マレーシア	1	5,000
	パキスタン	1	20,000
	バングラディシュ	1	-
	ネパール	1	2,000
オセアニア	バヌアツ	2	24
アフリカ	中央アフリカ	1	1,000
中南米	メキシコ	1	10,000
	ブラジル	1	5,000
	チリ	1	21
	ベルー	1	5,000
欧州	ロシア	1	
計		61	370,535

県では応募案件について、申出内容の確認や外務省などとの協議を踏まえ、仮設住宅再利用部会委員会で公共性や緊急性、コスト負担力などを基準に相手先を審査した。その結果、1998年３月、中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン、モンゴルなど７ヵ国に計17,000戸を提供することを決めた。(表15参照)

(表15)　再利用仮設住宅無償提供の相手先

国名	相手先	目的	提供戸数
中国	国務院扶貧開発領導小組	貧困地の住宅	7,000(※1)
	国務院建設部	都市再開発などに伴う住民移転用住宅	
	国務院機械工業部	都市再開発に伴う住民移転用住宅	
	国務院林業部	野生生物保護に従事する現地職員の用住宅	
	国務院機械工業部	災害・台風被害の被災者用住宅	
	海南省	災害・台風被害の被災者用住宅	1,200
	天津市	旧市街地の開発に伴う住民移転用住宅	200
	福州市	旧市街地開発に伴う住民移転用住宅	200
	上海市	旧市街地開発に伴う住民移転用住宅	1,000(※2)
	計		10,000
モンゴル	ウランバートル市	病院・幼稚園・酒店施設	50
フィリピン	住宅委員会	ピナツボ火山噴火による被災者用住宅	1,000
ベトナム	建設省	台風など被害の被災者用住宅	1,000
インドネシア	住宅省	有用種の住宅	1,000
パスコン	文部省	小学校	6
ナイ	ユーブ市	水害などによる被災者用住宅	21
合計			17,000(※3)

※１　国務院各部の配分は扶貧開発領導小組が行う
※２　モデルケース実施済み分を含む
※３　提供戸数は協議時点の目安で確定数ではない。またペルー共和国提供分は公募分とは別枠なので、ここには含まれていない。

第五節　次代に向けた大規模プロジェクト

1．高齢化・環境・景観に配慮した３大プロジェクト

震災復興では、たんに震災前の姿に街を復旧させるだけでなく、次代につながるような新しい街を創造していく取り組みが求められている。住宅復興においても被災者用の災害復興公営住宅を量的に確保することに加えて、来るべき高齢化社会への対応、環境や都市景観に配慮した街づくりが必要である。

そうした視点に基づいて、被災地で進められていた３つの大規模な住宅復興プロジェクトが街開きに向けて姿を表した。

（表16）　大規模プロジェクトの概要

プロジェクト	所在地	面積(ha)	計画人口	住宅戸数	災害復興公営住宅	住宅以外の主な施設
東部新都心 HAT神戸	神戸市中央区 脇浜・摩耶海岸通	120	20,000	10,000	[illegible]	[illegible]
南芦屋浜団地	芦屋市陽光町	4.3	10,000	3,574	8[illegible]	商業施設　病院 教育施設
西宮マリナパークシティ	西宮市西宮浜	126	9,000	3,000	314	ヨットハーバー 商業施設　病院 教育施設

「HAT神戸」（東部新都心）は、震災復興をめざす神戸市復興計画のシンボルプロジェクトの一つに位置づけられている。神戸市中央区から灘区にまたがるウォーターフロントに三宮、ハーバーランドと一体となった神戸の新しい都心を形成する構想のもとに、1996年に建設がスタートした。愛称の「HAT神戸」（Happy Active Town）は公募で決定した。

約2,600戸の災害公営住宅が募集に出される東部新都心＝神戸市内（神戸新聞社提供）

住宅・都市整備公団も土地区画整理事業などの形で計画に参画、公営、公団による公営住宅供給が進められる

街づくりのコンセプトは「魅力ある水際交流空間の創出」で、臨海部の立地条件を生かして、ハーバーウォーク（水際遊歩道）などが整備される。国際性豊かな新都心をめざして、世界保健機関（WHO）のWHO神戸センター、エメックス（世界閉鎖性海域保全）センター、JICA（国際協力事業団）兵庫インターナショナルセンターが誘致され、ひょうご国際プラザ、県立美術館「芸術の館」なども建設される。

すでに1998年３月、東側の「HAT神戸・灘の浜」が完成し、第１次として約1,300戸の入居が開始された。

南芦屋浜団地は芦屋浜シーサイドタウンの沖合に、兵庫県企業庁が埋め立て造成中の南芦屋浜地区の北東部に建設された。1998年３月に県営住宅414戸、市営住宅400戸が完成し、入居が行われた。

南芦屋浜地区の中・南部約56haは、民間デベロッパーによって、今後10年余りにわたって住宅、マリーナなど主要施設の整備が行われる予定である。また街全体のバリアフリー化、防災機能の強化など高齢化に対応した街づくりが行われる。

西宮マリナパークシティは当初海洋性スポーツ・レクリエーション機能・都市型リゾート機能を備えた海上都市として計画されたが、震災以降、住宅復興の一翼をになう復興住宅ゾーンとして公営住宅などを整備する計画に変更された。

2．コミュニティとアート

これら３つの大規模プロジェクトにおいては、都市景観とコミュニティの形成が重要なテーマになっている。南芦屋浜団地においては、設計段階から「コミュニティ＆アート計画」をたて、アートを取り入れた住民参加の斬新な街づくりが行われた。

アメリカで活躍する現代美術家、田甫律子・マサチューセッツ工科大学視覚芸術プログラム準教授の指導で団地内に「だんだん畑」をつくった。「注文の多い楽農店」と名付けられ、住民自ら花、野菜、穀物などを植える体験を通して、コミュニティをつくっていく狙いである。この団地には仮設住宅に入居していた高齢の被災者が多く、その共有体験をだんだん畑つくりに生かして生き甲斐を発見してもらうことも目的である。

またアートでは、県営・市営住宅12棟の玄関ピロテ；部分の内装などを現代美術家、建築家、俳人などのアーティストが制作している。

一方、西宮マリナパークシティでも、街を東西に横断する道の両側に現代彫刻を並べたアートストリートをつくり、歩行者道路に、詩の書かれたブロンズの本の彫刻を点在させるなどアートで街のうるおいを演出している。さらにHAT神戸では、アートディレクターらが参加した街づくりが進められている。

3カ年を振り返って ――住宅復興の課題――

大阪大学工学部教授　鳴海　邦碩

1．震災による滅失住宅戸数の把握について

震災後の1月27日、日本都市計画学会関西支部と日本建築学会近畿支部都市計画部会の合同で、震災復興都市づくり特別委員会が設置され、被災地における建築物の被害実態の緊急調査が実施された。筆者はこの調査で、連絡調整および報告書の編集を担当するとともに、実態調査では芦屋市および西宮臨地域を分担した。この調査が唯一の被災地全域にわたる建物被害度調査となっている。

この被災度別建物調査に基づき、都市住宅学会が住宅被害状況調査を行い、その結果が「ひょうご住宅復興３ヵ年計画」の基礎資料となった。震災で失われた住宅戸数の把握については、その後も様々な検証が続けられ、96年3月には被災者が市町に出した公費解体処理申請書（棟数単位）を兵庫県が再調査し、戸数単位に集計した結果が公表された。この集計によると、住宅解体戸数は136,730戸とされている（注１）。筆者も都市住宅学会の調査結果を用いて市区町別滅失住宅戸数の推定を試みたが、特に東部地域において滅失住宅戸数がもう少し多い可能性があるという結果になった（注２）。

震災によって滅失した住宅戸数の把握について、担当者は次のように述べている。

「今回の震災によって除却された（住宅は継続して使用可能であるにもかかわらず、震災が建替えの動機となっての除却を含む）住宅の戸数は把握できるとしても、震災時にどれだけの住宅が倒壊して使用不能となったのか明らかにすることは、今後ともできないのではないかと思われる」（注３）。緊急時における基礎的データ収集の難しさが痛感される。

被害状況の把握についてはこれまでも災害発生後になされてきているが、警察・消防調査は、建物については棟数単位、被災者については世帯単位であり、住宅戸数に関する調査は一般には行われていない。このことが供給必要戸数を巡る初期の新聞報道等で混乱の原因となった。このような各種被害状況調査の問題点に関しては、今後、改善が望まれる（注４）。

2．応急仮設住宅とひょうご住宅復興会議

震災後の2月16日、学識経験者、行政機関代表者、住宅関連産業代表者等の委員によって構成されるひょうご住宅復興会議が設置された。筆者も委員の一人として参加し、同5月29日、『ひょうご住宅復興に向けての提言』を兵庫県知事に提出した。

一方で行政計画の策定が進められる中で、住宅施策と福祉施策のタイアップやコレクティブハウジングの導入の必要性などに関して、真剣な議論が交わされた。なかでも応急仮設住宅の設置方針に関しては活発な議論が行われ、提言には、都市計画事業地区への設

置、移動住宅の活用、民間賃貸住宅の活用などが盛り込まれた。しかし、国が設置する応急仮設住宅は個人の敷地には建設しないという原則が貫かれ、皮肉にも先の提言が知事に手渡されたその日、39,241戸の応急仮設住宅の完成をみている。

その後も戸数増が図られ、応急仮設住宅は、神戸市内に29,178戸、神戸市を除く被災9市10町に15,486戸、その他の兵庫県下および大阪府下に3,636戸、合せて48,300戸建設された（内芦屋市分は、後に96戸撤去、13戸焼失）。応急仮設住宅の97年３月末 現在の入居率は47％である。

3．新設住宅着工戸数と復興住宅

住宅の再建は戸数から見る限り順調に進み、兵庫県下被災10市10町の97年３月まで の累積新設住宅着工戸数は20万２千戸で、被災地だけで滅失住宅戸数に対して６万５千 戸多い戸数が着工していることになる。また、被災地の周辺都市である三田市、加古川市、高砂市、姫路市では、96年11月までに２万５千戸の住宅が着工しており、住宅余りが懸念されている。

この着工戸数について、89～93年度の平均と95、96年度の数字を比較すると、震災 後は1.5倍に増大している。95、96年度の合計着工数は、18万３千戸であり、この間、 89～93年度平均の数字で通常的な着工が推移したとみれば、つまり、被災と関係ない着工が例年通り行われているとみれば、その戸数は神戸・阪神地域でおよそ７万戸余となる。この戸数を全体から差し引けば11万戸であり、滅失した戸数に対してリーズナブルな数字となる。

これらの数字から推定できることは、被災住宅の再建だけではなく、震災に刺激された着工や被災と直接的には関係のない住宅の着工が相当数存在している可能性があることである。別の数字であるが、96年の1年間に、神戸市東灘区で1,600戸、西宮市で3,000戸のマンションが新たに供給されていることも、このことを裏付けるものである（注５）。

筆者は、96年11月時点での、推定滅失住宅戸数と新設住宅着工戸数の地域的な分布図の作成を試みた（注６）。これによると被災地の東部地域では滅失住宅戸数を上回る住宅着工があるのに対し、被災地の西部地域では低位に止まっている。特に長田区は低調である。このことから、西部地域では、被災住宅が再建しにくい状況にあることや、新規の住宅供給が少ないことがうかがわれる。また、震災復興の区画整理や再開発の事業地区において、まだ建物が建っていないことも影響しているものと思われる。

4．復興カルテに復興の課題を見る

先に述べた緊急建物被害状況調査の後、地域に密着した復興の展開に関する調査が数多く行われた。こうした調査を行っている人たちに復興カルテ（注７）の作成を呼びかけ、復興の定点観測を開始した。復興カルテは既に２巻が発行されており（注８）、今年度には第３巻目が刊行される。定点調査の対象地区は、神戸市長田港～板宿地区、三宮旧居留地

地区、三宮北部地区、神戸市東灘区、神戸市灘区、芦屋市、西宮市、一宮町（淡路）および３つの応急仮設住宅地区の合せて１１地区である。

応急仮設住宅地区を除いて、これまでの定点調査の結果から読み取れる、復興の状況と課題の概要は以下のようになる。

① 住宅再建は戸数増につながっている。大きな敷地はマンション等の共同住宅になる傾向があり、小規模な敷地でも複数世帯住宅として再建されるものが多い。指定容積率を可能な限り活用したいという意向が反映されている。これに必ずしも震災からの再建と関係のない建設が加わっている。こうした住宅供給動向によって居住者の入れ替えも相当存在するものと予想される。

② 自力再建が山を越えたと思われる一方で、復興停滞空地（震災空地）がかなりの程度存在している。これら空地が住環境にマイナスの影響をもたらさない工夫を講じる必要があると同時に、より積極的な利用も考えられなければならない。

③ 住宅の再建はプレファブ系住宅によるものが圧倒的に多く、また駐車スペースの確保等によって住宅周りの空間のゆとりが無くなり、これまで存在していた市街地景観に大きな変化をもたらしている。一方、継承されるべき町並みが壊滅的な打撃を受けた地区もある。このように、復興市街地ではこれまでにはない特質をもった町並みが形成されつつある。

④ 人口や経済活動がまだ戻ってきていないため、小規模店舗や貸しビル等の再建が滞っている地区がある。特に、経済状況も反映して、神戸都心部における業務ビル等の復興の遅れが目を引く。

5．平常時の日本における局所的非常事態がもたらしている問題

阪神・淡路大震災からの復興がもつ重要な特徴の一つは、全国的に平常時にあるなかで、大都市地域のなかの局所的な部分が非常事態に陥っていることにある。このことは、さまざまな困難を乗り越えて震災からの住宅再建が行われている一方で、震災復興と直接的な関係のない住宅供給が大量に供給されていることに現われている。つまり、被災地では、震災復興という被災地固有の活動と、全国レベルでの通常の活動が二重構造で進んでいるのである。

震災によって滅失した住宅戸数は、被災10市10町で136,730戸とされているが、震災以降の累積新設住宅着工戸数は、98年７月時点ではさらに増え同じ10市10町で27万８千戸にも達している。先に述べたように再建住宅そのものが戸数増を引き起こしていると同時に、震災からの復興に直接的な関係をもたない住宅の供給が相当数存在することが予想されている。

こうした被災地における住宅供給の実態については、詳細な調査分析が必要であるが、総じて言えば、成長期的な仕組みでの建設活動が集中的に起きているとみることができよ

う。つまり、震災が新たな住宅ニーズを引き起こしているという判断が不動産投機を誘発し、さらに、さまざまな支援施策がこれに拍車をかけたものと思われる。

また、再建そのものが土地の有効活用や資産形成という、いわば平常時的なベクトルで動いているという事実が一方にある。戸建て住宅の再建では、再建費用の効率を良くするために、二世代住宅とかになる。規模の大きなお屋敷は、助成制度や将来の家賃収入への期待もあって共同住宅化する。共同化再建では、事業そのものを成立させるために、できるだけ住戸の戸数を生み出したい。こうした動きがあいまって、住宅余りとも言える状況を生み出しているのではないだろうか。

優良なストックとしての住宅がより多く供給されること、それ自体は歓迎すべきことである。しかし、それが空家化するのでは意味がない。人口が増えない時代にあって、そこに人が居住するようになるためには、新しい人びとを引きつける地域の魅力が増進しなければならない。こうして見ると，新たに供給された住宅は、地域自らが設けた、復興まちづくりが越えるべき一つのハードルであるといえるかもしれない。

住宅余り現象がもたらしているもう一つの危惧は、これから建物が建ち上がってくる、区画整理や再開発の事業地区の問題である。これらの事業地区において、事業が望ましい方向に展開するためには、住宅が立地していくことが期待される。ここでも「復興まちづくりが越えるべきハードル」として、空家を覚悟で住宅を供給する発想も有りうる。しかし、それでは計画づくりに何のために時間をかけたのか、という悔いが残ろう。

復興の目的は、街を生き生きと甦らせるところにある。そこで重要な役割を果たすのが、やはり仕事だと思う。被災した人びとを受け入れるために多数の災害復興公営住宅が供給されたが、住宅だけでは都市は復興しない。非常事態にある被災地の復興にあたっては、災害復興公営賃貸事業所を供給するといった発想が必要なのではないだろうか。

6．震災をのりこえて伝えたいふるさとの景観

先に述べたように、被災地には、継承されるべき町並みが大きな打撃を受けた地区がある一方で、復興によってこれまでにはない特徴をもった町並みが形成されつつあることが指摘されている。このような問題意識から、復興にあたって地区計画の締結などに取り組んでいる地区もあるが、なかなか景観に取り組む余裕のがないのが実態である。

このような状況の中で、市民、県民の人たちがどのような景観に関心をもち、「伝えたいふるさとの景観」と認識しているかについて調査する作業に参加する機会を得た。被災10市10町の「伝えたいふるさとの景観」(注9）ということで募集したところ、１千８百余の応募があったのである。それを重複しているものを省く等整理するとおよそ１千３百の残したい、伝えたい景観というものが浮び上がってきた。

現在、応募のあった景観から得られるメッセージを読み取り、人びとがどのような景観ないし環境に強い愛着をもっているのかを分析しているところである。迂遠なようではあ

るが、このような景観を大事にしていくことが、本当の復興であると考えている。

〈注〉

1．『阪神・淡路大震災復興誌：第１巻』兵庫県、(財) ２１世紀ひょうご創造協会、1997年3月
2．鳴海邦碩「住宅復興」『震災復興の１年』日本都市計画学会関西支部・震災復興都市づくり特別委員会、1996年11月
3．注１に同じ
4．問題点は注１の文献に述べられている。
5．『不動産経済調査月報：近畿圏版』不動産経済研究所、1997年1月
6．注２の文献および、鳴海邦碩「住宅復興と復興まちづくりの課題」『ここまできた震災復興 1997』日本都市計画学会関西支部・震災復興都市づくり特別委員会、1997年11月
7．〈被災地は、人間に例えれば、怪我人である。人間と同じように、回復の程度に応じながら、段階段階を追って、治療を行っていく必要がある。そのために、復興の各段階で〈復興地区カルテ〉を作成し、地区診断をしながら、計画の目指すべき方向を常に再確認し、復興計画を進めていかなければならない。そして〈復興地区カルテ〉はそのまま、復興の貴重な記録ともなる（鳴海)。『震災復興まちづくりへの提言』 ASHIYA 倶楽部、1995年7月より
8．『街の復興カルテ』平成9年3月および平成10年3月、兵庫県、(財)21世紀ひょうご創造協会
9．『伝えたいふるさとの景観』公募事業、1998年度、兵庫県、(財)兵庫県都市整備協会

第四章

福　祉

はじめに

兵庫県は1997年度も前年度から継続して①ふれあいセンターの設置運営②地域型仮設住宅入居者のケア③住宅福祉サービスの充実④ホームヘルパーなど各種人材の養成・確保⑤被災児童対策⑥生活福祉資金貸付制度の特別措置事業などを展開した。このほか、被災住民の安心とふれあいを支える拠点として「地域安心拠点構想」を推進。21世紀へ向けた創造的日本型の福祉社会の構築をめざしての諸施策を実施した。

神戸市でも“こうべ”の市民福祉統合計画にもとづき1997年～2001年を目標に、保健・医療・福祉の統合的なサービス事業を展開。

一方、行政の手の届きにくいボランティア活動も震災後３年経過し、大きな変化をみせた。仮設住宅から恒久住宅への移転の手伝いをはじめ、コミュニティー形成への支援、全国的なネットワークへの拡大、コミュニティー・ビジネスの登場などボランティアの活動は、特定非営利活動促進法（NPO 法案）成立への原動力となった。また今後の国内外の大規模災害や高齢社会への対応と新しい市民社会構築の足がかりとなっている。

第一節　被災者への福祉対策

1．被災要援護者等への支援（注1）

■ふれあいセンターの設置

97年３月のピーク時には232カ所だったが、98年３月末現在は194カ所となっている。

■地域型仮設住宅入居者のケア

（地域型仮設住宅における生活援助員派遣事業）

高齢者・障害者向け地域型仮設住宅に居住している高齢者等に対し、生活援助員を派遣し、入居者の生活相談等を行うとともに、保健福祉ニーズの早期発見に努め、適切なサービスが受けられるよう援助している。98年３月末現在、西宮市での地域型仮設住宅46戸、５棟に対し生活援助員４人を派遣。芦屋市については、生活援助員を派遣していた同住宅を97年３月末で解消した。

■グループホームケア事業

高齢者・障害者向け地域型仮設に居住している人で、日常生活等を地域のなかで自主的に営むのに支障がある高齢者に対し、介護員及び看護婦を派遣し、身体介助サービス等を提供するとともに、保健福祉ニーズ発見に努め、適切なサービスが受けられるように援助している。

なお事業運営は社会福祉法人等に委託。

（表１）実施状況（98年３月末現在）

実施主体	棟・戸数		派遣人員（人）	
	棟	戸	介護員	看護婦
尼崎市	4	26	16	4
西宮市	4	38	16	4
芦屋市	3	21	12	3
宝塚市	1	7	4	1
合計	12	92	48	12

（県健康福祉部）

■在宅福祉サービスの充実

要援護高齢者・障害者が可能な限り住み慣れた地域で安心して、自立した日常生活が送れるよう在宅福祉サービスを充実している。

また、被災地外の仮設住宅に入居した要援護高齢者・障害者に対しても、従来から受けていた福祉サービスについて質量ともに低下することのないよう、被災市町と受け入れ市町との緊密な連携のもと、生活状況の把握やサービスの提供に万全を期すよう関係市町の

指導を行っている。

〈実施状況〉

イ　ホームヘルプサービス事業

時間延長対応（早朝・時間外の派遣を行うもの）

実施市町10市３町

神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、三木市、川西市、一宮町、五色町、東浦町

巡回型（１日に数回の派遣を行うもの）

導入市町９市２町

神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、三木市、川西市、五色町、三原町

ロ　デイサービス事業（98年３月末現在）

被災20市町で県69カ所、神戸市51カ所計120カ所運営。

ハ　在宅介護支援センターの運営（98年３月末現在）

被災20市町県43カ所、神戸市14カ所、計57カ所運営。

ニ　24時間対応ヘルパー（巡回型）事業

９市１町

神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、三木市、川西市、五色町

ホ　被災高齢者自立生活支援事業

８市４町

神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、伊丹市、川西市、加古川市、高砂市、北淡町、一宮町、五色町、東浦町

ヘ　痴呆性老人グループホーム

１町（五色町）

このほか、ガイドヘルパー、手話奉仕員、要約筆記奉仕員の派遣事業及び補装具の受付・修理事業など身体障害者等への福祉サービスの提供を行った。

■ホームヘルパーなど各種人材の養成・確保

多様な介護ニーズに対応するため、ホームヘルパーの養成と確保に努めた。資質向上の

（表２）　ホームヘルパーの確保状況(97年度末)

区分	市民	非常勤	計
県(総路市を含む)	742	3,441	4,183
中(被災地)	1,356	(2,069)	(2,425)
神戸市	950	3,670	3,827
計	802	7,120	8,012

（県健康福祉部資料）

ための研修事業として、３段階の養成研修事業を展開、このほか民間等による指定研修、ホームヘルパー現任研修を行った。また家庭介護・リハビリ研修センター及び但馬長寿の郷推進室で県民介護研修、介護ワンポイント研修、チームづくりリーダー養成研修などを実施した。

〔被災児童対策〕

■被災児童福祉相談

震災直後から各児童相談所に「被災児童福祉相談」を開設し、被災に伴う児童の保護・養育、児童や保護者のこころの問題などについてあらゆる相談に応じている。97年度の実施状況をみると合計765件で養護に関するもの93件、精神薄弱・40件、肢体不自由・１件、その他631件となっている。

このほか被災児童メンタルケア事業として同年度中に「青空プレイ」８カ所、「啓発紙」15,000部を発行、シンポジウム等も２回開催した。また被災児童健全育成支援事業として被災地の保育所や児童館に職員やボランティアグループを派遣して紙芝居や人形劇などを行う「こどもの館派遣事業」を５カ所、巡回劇場を42カ所、被災児童交流フェスティバルを２回実施した。

■被災児のこころの傷一層深く

震災の影響を受けこころのケアを必要とする小、中学生は97年７月１日現在で4,089人にのぼり、昨年同期に比べ277人増加していることが兵庫県教委の調査でわかった。全体のうち４割が新たにケアが必要になっている。転居などに伴う二次的ストレスが引き金になっているためとみられ、震災から２年半を経っても、こころの傷は癒（いや）されていない実態が浮き彫りになった。同教委は「被災した子供たちのストレスは減少傾向になく、増大している最中」と分析、「より細かなケアに力を注ぎたい」としている。

震度６以上だった神戸、西宮、芦屋市の子どもが被災後に受けた「小さな音や揺れでもびくっとする」「遊びや勉強に集中できない」という「こころの傷」が少しずつ回復していることが、震災から１年８カ月経過した96年９月時点での文部省の調査で分かった。震災９カ月目の調査に続き２回目。一方で、皮ふや目がかゆくなるといった「長期的ストレスによる身体症状」や、登校への意欲がなくなるケースも増えており、同省は精神科医ら専門家と学校が連携した長期的なこころのケアが必要とみている。

また、神戸市児童相談所が、恒久住宅に転居した子どもの実情をテーマに実施（97年12月､仮設住宅から恒久住宅へ転居した18歳未満の子どもを持つ1,192世帯に対し､郵送調査）したアンケート調査でも「仮設から恒久住宅に移った子どもたちは、まだ震災の後遺症を引きずっている」ことがわかった。98年３月の神戸市会予算特別委員会で報告されたもので、大きな音を怖がり、１人で寝られないなど震災から４年目に入って生活は安定し始めても、子どものこころはまだ落ちついていない。

■子ども亡くした母親の苦しみ

大震災で子どもを亡くした母親の多くが、こころの傷を癒（いや）すことなく、一部で夫の自殺、離婚など家庭崩壊にまで進んでいる実態が、「兵庫・生と死を考える会」会長の高木慶子英知大教授（人間学）による母親34人の追跡調査で明らかになった。震災から３年近くなった今も、遺族は心の喪失と苦悩、苦痛を伴う悲嘆状態に陥り、悲しみは通常の死別の時以上に深いという。

同会は月一会「死別体験の分かち合いの集い」を開催。震災で子どもを亡くした母親や電話で相談を受けた遺族を対象に、震災後２年９カ月たった97年10月に調査した。亡くなった子ども34人の平均年齢は10.76歳でうち男子は22人。死因は圧死が最も多かった。震災時の母親の平均年齢は36.97歳。現在の感情を自らの言葉で表現してもらい、それに共感する人数も調べた。最も多かったのが「悲嘆からの立ち直りは考えられない。悲しみ、苦しみは心の根底に常にあって、この悲嘆は決して消えることはないと思うし、また消えてほしくない」（32人）だった。

〔生活保護の動向〕

■県下被保護世帯数・人員、保護率の状況

98年３月現在、30,144世帯、43,408人、保護率は8.0％の状況にある。震災前の94年12月と比較すると、683世帯増加、840人の減少で保護率は同じである。

（表３）

区分		平成６年12月　A			平成10年３月　B			増減（B－A）		
		世帯数	人員	保護率	世帯数	人員	保護率	世帯数	人員	保護率
保護所管	被災地　ア	10,305	15,741	7.6	10,560	15,283	7.5	255	−461	−0.1
	被災地以外の仮設住宅所在地	2,406	3,482	3.5	2,754	3,840	3.6	348	358	0.1
	その他	1,668	2,438	2.6	1,684	2,359	2.5	16	−79	−0.1
	計	14,379	21,661	5.4	14,998	21,479	5.3	619	−182	−0.1
神戸市　イ		15,082	22,587	14.9	15,146	21,929	15.4	64	−658	0.5
全県計		29,461	44,248	8.0	30,144	43,408	8.0	683	−840	0.0
うち被災地　ア＋イ		25,387	38,328	10.7	25,706	37,209	10.7	319	−1,119	0.0

（県健康福祉部資料）

■仮設住宅における保護世帯の状況

98年３月１日現在、3,892世帯、4,916人が仮設住宅に居住しており、仮設住宅現契約戸数の17.0％を占めている。世帯類型別の割合は、高齢世帯49.6％、母子世帯5.2％、傷病障害世帯41.5％、その他3.7％となっている。また、単身世帯が80.7％となっている。

■福祉総合相談事業

仮設生活の長期化、復興住宅へ転居後の不安など高齢者や障害者など社会的弱者の多様

なニーズに応えるべく行っている県社会福祉事務所での相談事業。

（表４） 仮設住宅に居住する保護世帯の状況 （98年３月１日）

区分	世帯数		人員	世帯類型別構成割合				仮設住宅に居住する仮設住宅の割合
		今年度割合		高齢	母子	傷病障害	その他	
県所管	520	77.5	1,945	45.5	7.7	43.0	3.8	13.1
神戸市	3,972	61.6	3,671	50.5	4.4	41.4	3.7	18.7
全県計	3,092	30.7	4,916	49.6	5.2	41.3	3.7	17.0

（県健康福祉部資料）

（表５） 相談内容別構成比数の推移（97年度）

区分	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	9年度計
生活相談	138	80	78	79	375
生活資金貸付	42	21	13	45	131
住宅福祉	907	770	702	555	2,934
施設入所	13	8	8	6	35
年金・手当等	24	19	24	24	91
児童養育困難	0	0	5	0	7
精神不安定	44	43	36	74	197
健康医療巻住	71	42	46	60	219
就労困難	52	29	22	30	133
高住環境劣悪	28	34	45	29	133
住宅確保困難	405	473	443	254	1,598
その他	864	1,160	2,547	1,815	6,386
合計	2,593	3,676	4,969	2,991	12,229

（県健康福祉部資料）

■生活福祉資金貸付制度の特例措置事業

被災者の仮設住宅から恒久住宅への移行時に新たな資金需要が見込まれるが、自力で調達できない低所得者などに対し、兵庫県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付制度について、貸付条件等の緩和を図る特別措置を講じている。

96年８月から受付開始(99年３月終了予定)しており、98年３月末現在の貸付実績は2,417件、11億393万円となっている。

〔復興住宅コミュニティプラザ補助事業〕

助成状況（98年３月末現在）【　】内数は神戸市内分

・復興住宅コミュニティ・プラザ運営事業（県営住宅分）

建築予定数	建築済数	相談中	申請数	うち補助決定数
29【19】	15【4】	0【0】	3【1】	3【1】

・復興住宅コミュニティプラザ運営事業（市町公営住宅分）

建築予定数	建築済数	相談中	申請数	うち補助決定数
26【7】	13【3】	8【0】	4【0】	1【0】

・復興住宅コミュニティプラザ設置事業補助

数	相談中	申請数	うち補助決定数
26【13】	2【2】	2【2】	2【2】

・安心コミュニティプラザ設置事業補助

相談件数	申請数	うち補助決定数
93【9】	43【7】	43【7】

（県健康福祉部資料）

〔災害救助法運用見直し〕

阪神大震災では、避難所で高齢者や障害者がトイレなどに気を使い、部屋の隅や廊下など環境の劣悪な所に追いやられ、健康を害したことが指摘された。この震災を教訓に、災害救助法の運用基準を見直してきた厚生省は97年７月29日までに、都道府県の運用基準となる事務次官通達を抜本的に改正した。1965年以来の抜本改正。

新たな通達では、都道府県が、高齢者や障害者など、避難所での生活に特別の配慮が必要な人を受け入れる福祉避難所を設置、国がその費用を負担する。また都道府県は、介護などの設備を持つ福祉仮設住宅を設置できるほか、居住者の集会施設も設置できる。

一方、一般社会の生活水準の向上に配慮し、避難所や仮設住宅での待遇を改善。国が負担する避難所の設置費用は１人１日130円から300円に引き上げられ、仕切りや災害情報を伝えるテレビなどを設置できるようになる。このほか仮設住宅の一戸当たりの設置費用を144万7,000円以内から約４割上げ203万4,000円以内とした。炊き出しなどの食費も１人１日当たり860円から1,010円に改正した。

また厚生省は都道府県に対して初めて、大規模災害での応急救助の指針を定めた。食料や生活必需品の調達のための災害援助協定の締結や、災害救助基金を活用した備蓄のほか、ボランティア活動との連携などをうたっている。

２．地域安心拠点構想の推進（注２）

兵庫県は復興計画の中で、第一に「21世紀に対応した福祉のまちづくり」を掲げており、そのなかの「住民の安心とふれあいを支える拠点の整備」の項で「地域安心拠点の体系的整備」をうたっている。95年10月、「地域安心拠点構想検討委員会」（野尻武敏神戸大学名誉教授）が設置された。

■地域安心拠点構想のめざすもの

同構想の背景には二つの側面がある。一つの側面は福祉政策に対する時代の要請であり、もう一つの側面は、阪神・淡路大震災が残した数々の教訓である。

第一は地域福祉力を高め、豊かな人間関係と社会的な連帯によって広義の福祉を実現しようという新しい「福祉コミュニティーづくり」の要請である。第二は在宅介護の多様化と充実を求めるニーズの急増に伴い、介護サービスと看護サービスの融合した24時間在宅サービスの試行や、公的介護保険導入（97年12月９日、介護保険法成立）を前提としたケアマネジメントの検討が進む中で、従来よりも一層強く求められている「保健・医療・福祉の一体的サービスの提供」の要請である。

また震災の教訓を踏え、地域施策（コミュニティー施策）と保健・医療・福祉施策が住まいや教育に関する施策とも連携した形で統合された「地域の人々の安心の拠り所」を平常時の安心だけでなく非常時・災害時における安心をも保障するものとして、日常的な生活圏（お年寄りでも歩いて行ける行動の範囲）の中に構築しようというものである。

地域安心拠点構想は、「拠点」という言葉をつかいつつも、特定の新たなハード施設づくりをめざすのではなく、ハード資源として既存の様々な施設を活用しながら、「安心の拠り所」となりうる活動の場や仕組（ソフト資源）とそのネットワークをつくっていこうというソフトづくりの構想。

具体的な目標は以下の３点である。

①コミュニティーにおける住民主体の地域活動（福祉活動）の拠点づくり

従来の地域施策（コミュニティー施策）では上からの組織化やリーダーの養成は一定の進捗をみたが、住民主体の活動の場づくり・人づくりという点では不十分な点があった。地域住民のさまざまな主体的活動（ふれあい・交流～相互扶助）の場を身近な生活圏で構築し、そこにおける活動の展開を通じて地域の福祉の向上をめざす。被災地の西宮市と宝塚市を対象に実施をした「地域社会における生活の安心に関するアンケート」（注３）によれば、市民が「地域コミュニティー」の範囲と考えているのは「町内」といった自治会レベルの範囲が最も多かった。

一方、既存のコミュニティー活動組織の中には、自治会レベルを越えた小学校区を基礎単位とするものがかなりある（PTA、子ども会、婦人会、老人クラブ、地区協等）。以上のことから日常生活が営まれ、住民主体の地域活動（福祉活動）が展開される生活圏は町内会・自治会を基本的な単位とし、上限としては概ね「小学校区」が目安となる。

②保健・医療・福祉が身近な場で連携したケアシステムの推進拠点づくり

従来の施策では保健と福祉、医療と福祉の部分的な連携が一部でみられるのみで、一般的にはこの三者が緊密に連携することはなかった。コミュニティーレベルで保健・医療・福祉が一体化した在宅ケアサービスの提供を進め、今後ますます高度化・多様化する在宅介護ニーズに応えることをめざす。

在宅介護を支える様々なケアシステムについては、この分野のサービスに関するこれまでの整備状況・達成状況や将来的な国民負担率・費用効果などを考慮して適切な範域を検討する必要がある。

一方、現在のゴールドプラン及び各自治体の老人保健福祉計画などにおいては、在宅介護を支援する施設・機関（在宅介護センター、デイサービスセンター等）の多くは中学校区に１カ所を目安として整備することが計画されている。

現在の行財政的な条件のもとでは、保健・医療・福祉の各分野にわたる在宅ケアサービスができる限り身近な場で連携をとりながら、完結して提供される地域ケアシステムとしては、中学校区を一つの目安として想定される。

③平常時のコミュニティー活動拠点と災害弱者のための危機管理機能の一体化

阪神・淡路大震災の教訓を生かし①・②の拠点が、災害時に求められる高齢者や障害者などのいわゆる「災害弱者」を対象とした危機管理の機能を、他の様々な防災拠点構想等との調整・連携をとりつつ適切に備え、しなやかで強じんな長寿社会の福祉基盤となることをめざす。

小学校区における「福祉コミュニティー」と中学校区レベルでの「ケアシステム拠点」のバックアップ体制として市町村、全県安心拠点を位置づける。

■地域安心拠点構想の課題（注４）

この構想の方向性について「高齢者福祉や災害だけに重点を置くのではなく、子育てに関する悩みや問題、最近に会問題となっている『いじめ問題』をはじめとする地域教育のあり方なども重要な課題として位置づけることができるのではないだろうか。

また、地域のあり方として伝統的な地域社会ではなく、新たなコミュニティーへの待望が顕著になっている点からは福祉や防災といった目的とそのための機能を重視した『新たなコミュニティーの再組織化が必要となるケースも考慮に入れておくべきであろう。保健福祉サービスについても行政施策によってすべてのニーズに応えることは、財政問題からも困難であり、むしろ今日注目を集めつつある民間非営利団体の活動やシルバーサービス産業の成長、さらには近隣の助け合いから広がるボランティア活動など、さまざまな供給主体が相互補完的な役割を果たせるよう、柔軟な施策の整備が求められるところである」との課題が提起されている。

〔地域安心システム実施状況〕（97年度・県健康福祉部）

１　コミュニティー安心拠点推進事業（宝塚市、稲美町及び和田山町で実施）

⑴　宝塚市良元地区（3,240世帯）・高司地区（2,311世帯）

自治会、婦人会、老人会、民生委員等で構成する「まちづくり協議会」福祉部会が中心となって活動。地区の隣保館を拠点として、バイキング形式の会食サービスを毎月１回実施しているほか、各種福祉サービスの説明会、活動内容に係る広報紙の作成・配布などを行っている。また、今後ボランティアの支援を得て託老事業を実施することを検討してい

る。会食サービスの実施に際しては、事前に地区のリーダーに対する栄養や調理の講習会を開催した。

⑵　稲美町加古地区（1,328世帯）

地区の老人会が中心となり、「加古福祉会館」（地区公民館）を拠点として、虚弱老人等を対象とした友愛訪問をはじめ、映画やカラオケによるふれあい交流や会食サービス、町福祉行政関係者による健康講座などを実施している。

⑶　和田山町安井地区（76世帯）

集落の役員や青年団、老人会、婦人会に町や社協職員が参画し、98年１月に拠点となるミニデイサービスセンター「くつろぎの里」を開設。安井集落及び近隣地域の高齢者や障害者を主な対象として、入浴・会食サービスのほか、健康づくり事業、相互の情報交換や囲碁・将棋等の趣味を通じた仲間づくり、交流事業などを行っている。

２　ケアシステム安心拠点推進事業（西宮市、宝塚市及び稲美町で実施）

⑴　西宮市

98年５月に開設した「市立老人保健施設すこやかケア西宮」に「市立中央在宅介護支援センター」及び市福祉局の瓦木甲東分室を設置。高齢者の保健福祉サービスに関する総合的な相談に応じるとともに、保健婦が専任でケアマネジメント業務を行いサービス調整を図っている。また、サービス提供部門として「西宮市訪問看護センター」、「ホームヘルプ派遣センター」（市社会福祉事業団により運営）を併設し、保健医療福祉のサービスの一体的な供給を可能にしている。

⑵　宝塚市

「宝塚市立光明デイサービスセンター」内に設置された市社会福祉協議会地区センターが拠点としての役割を担っている。同デイサービスセンターの運営受託のほか、地域活動から得た情報や民生委員や地元診療所等からの連絡をもとに、併設の在宅介護支援センターで調整のうえ、ヘルパー派遣等のサービス提供を行っている。

⑶　稲美町

町福祉課に専任でケアマネジメントを行う職員（介護福祉士）を配置し、保健医療福祉サービス提供機関との調整を行っているほか、在宅介護ニーズの把握と各種サービス供給の提供体制の向上を図るための検討を行っている。

３．神戸市の生活再建支援プラン（注５）

復興にあたっては何よりまず、被災市民の生活再建が緊急の課題。神戸市では97年１月に策定した「神戸の生活再建プラン」に基づき、きめ細かく多様な支援策を展開。①仮設住宅入居者の良好なコミュニティーを維持しつつ円滑な自立を促進するため、生活支援アドバイザーを大幅に増員し、相談・支援体制の強化を図る。また、恒久住宅への移転後は、生活援助員や高齢世帯支援員の派遣など、高齢者の安心づくりに努める。②訪問による相

談・指導・健診など被災市民の健康確保。③各区社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置し、地域コミュニティーの再生を図る。④被災児童ふれあい育成事業などの児童・青少年対策。⑤1日ハローワークや求人情報誌の発行による雇用支援と、いきがい「しごと」づくり支援などの生きがい就労事業に取り組む。

■“こうべ”の市民福祉総合計画（後期実施計画）

同計画は97年～2001年を目標に、保健・医療・福祉の連携による総合的なサービスを展開して行く。

① 特別養護老人ホームや高齢者介護支援センターの整備を積極的に進めるほか、長田区南部に口腔保健センターを含む高齢者総合保健福祉施設の整備計画を策定する。

② 地域デイサービスセンターを整備するとともに、24時間対応のホームヘルプサービスを全市に拡大する。また、24時間体制で看護・介護を一体的に提供する在宅保健福祉サービス総合化モデル事業に着手するなど、在宅福祉の拡充を図る。

③ 保育ニーズの急増している西区での保育所地域子育て支援センターを設置するなど、保育サービスの一層の充実を図る。

④ 西部在宅障害者福祉センターの整備を進めるほか、障害者の社会参加を促進するため各区窓口の手話奉仕員配置を拡充し、さらに、精神障害者を含む小規模共同作業所運営助成の充実を図る。

⑤ 人にやさしい福祉と安心のまちづくりモデル地区を設定し、福祉と防災に配慮した総合的なまちづくりを推進していく。また、玉津福祉ゾーン構想については、アクセス計画の検討を行う。さらに介護保険制度の導入に向けた調査・検討や人材養成を行う。

⑥ 健康づくりを総合的に支援する中核的施設として健康ライフプラザを開設するほか、新たに難病患者在宅福祉事業を実施する。

⑦ 西市民病院の再建に着手する一方、高度医療機器を整備するとともに、より資質の高い看護スタッフを育成するために看護大学大学院の設置を検討する。

〔精神障害者の自立へ初法人施設〕

■小規模作業所の実態調査（注6）

兵庫県精神障害者家族会連合会では96年4月、県内の精神障害者小規模作業所39カ所を対象に「小規模作業所基礎調査」を行い、さらに震災に対する被害の大きかった阪神地域の作業所20カ所を対象に「小規模作業所における震災の影響調査」を行った。

これらのアンケート調査により、さまざまな問題点が提起された。具体的には「天災に弱い作業所建物」「経済的な理由からの運営面の困難さ」「利用者の住居問題」「作業所が地域で担う役割」「指導員の位置付け」等であるが、浮上してきた諸問題は、震災によって新たに起ったものではない。元来、作業所は社会的認知があるにも関わらず「無認可作業所」として運営せざるを得ず、結果として多くのひずみを生じている。

作業所に通う利用者（精神障害者）についても、それを補う社会保障制度が不十分なた

め、いわば必然的に老朽化したアパート、文化住宅等での生活をよぎなくされている。

これらの問題点を表面化させないように関係者（利用者、家族、指導員、保健所職員等）が努力してきた。ところが、「阪神大震災」によって、もともとあった諸問題が一つ一つ音をたてて「顕在化」したわけである。

■作業所法人化へ支援の輪

精神障害者の受け入れ施設が不足するなか、神戸市初の授産施設建設を目指して、西区平野町福中の共同作業所「なでしこの里」が立ち上がった。「利用者や職員が安全に、安心して憩い、働ける作業所がほしい」との思いで、96年11月、神戸市の総合福祉計画にもとずいた、精神障害者通所授産施設と地域生活支援センターの建設を目指し、法人化を決意した。地域で暮らす精神障害者のための施設は整備が遅れており、神戸市内で無認可の小規模作業所が14カ所あるだけ。より安定した運営が可能な社会福祉法人による授産施設は県内では伊丹市の東有岡ワークハウス（定員20人）しかない。そのため病院を退院後の受け皿施設がなく、やむを得ず入院を続ける人も少なくないという。

計画では「なでしこの里」の法人化により、精神障害者授産施設（定員25人）へと発展させる。また、在宅の精神障害者を支える地域支援センター「虹の里」も併設する。

97年７月には、社会福祉法人「かがやき神戸」設立委員会が発足。10月には同法人を支援する会も結成された。また、土地確保のための資金などに共同作業所全国連絡会、兵庫県共同作業所連絡会、兵庫県社会福祉協議会から義援金の資金援助も決定、兵庫県家族連合会も全面的支援に乗り出している。北区のつくしんぼ共同作業所（山本博子運営委員長）をはじめ、神戸市内の作業所関係者が一丸となってバックアップ。震災によって被災した多くの小規模作業所全体への夢と希望が託されている。

授産施設と支援センターは、1999年４月開所が目標。建設資金約２億円の４分の３は公的補助が出る。残りの資金約6,000万円を集める運動が広がっている。「なでしこの里」所長代理の池山美代子さんは「精神障害者が利用できる施設はとりわけ少なく、当たり前の生活がしたいという願いがかなえられずにいる。授産施設建設に向け、心の病に対する理解が地域で深まってほしい」と話す。（注７）

４．自力復興の原動力

兵庫県の呼びかけに応じた12人の専門家からなる第３者機関である「被災者復興支援会議」（座長・小西康生神戸大学経済経営研究所教授）は95年７月17日、発足以来、被災者復興のための提案を行っている。第２回提案（95年９月）では、被災者の生活再建は、被災者自身の自立へ向けた主体的な取組み「自助」、被災者同士の支え合いと地域住民による被災者への理解と協力「共助」、そしてこれらをバックアップしていく公的な支援「公助」という３つの要素がバランスよく機能し合って、はじめて21世紀に向けた創造的日本型の福祉社会の構築が成るとしている。

特にこれらの基本となるのは、分かち合い、助け合う（People Helping People）ことの大切さであり、このことが、自立復興の原動力になるものと考えると提案している。(注8)

〔自立生活目指す障害者〕

■宝塚市の障害者自立支援事業

自治体による障害者の自立支援のあり方を話し合う「障害者自立生活フォーラム in 宝塚」（障害者情報クラブ主催）が97年11月22日、宝塚市山本南の市立東公民館で開かれた。阪神地区などで障害者の自立生活を支援する障害者団体の関係者や学識経験者ら４人が提言を行い、会場につめかけた市民ら約200人も熱心に聞き入っていた。

宝塚市では98年４月から市社会福祉協議会、民間の障害者団体「障害者情報クラブ」などと協力し、「障害者自立支援事業」の実施を計画。フォーラムは実効性のある事業の実現を目指し、市民にその重要性と課題を知ってもらうのが目的で開かれた。

「障害者自身がつくる未来」をテーマに午後から始まったフォーラムでは、西宮市の障害者団体「メインストリーム協会」のメンバーや宝塚市の福祉担当者、大学教授ら４人が同事業や事業の受け皿となる『自立生活センター』の現状と課題について、それぞれ基調講演を行った。

まずメインストリーム協会副代表井内ちひろ氏から「自立生活センター・メインストリーム協会の活動」というテーマで自立生活センターの事業内容を紹介。同協会は民間の自立生活センターとして西宮市で活躍している障害当事者主体のNPO。井内氏自身も先天性障害で車いすを利用している。自立センターの活動内容は、人権擁護とサービスの提供などからなっており、特にサービスの提供の中の「ピア・サポート」が強調された。「ピア・サポート」とは、障害当事者の相談やサービスを、同じ障害を持った人が行うシステム。このシステムが自立センターの根幹となっているなどの紹介があった。

「生活支援事業を軌道に乗せるためにも障害者自身が積極的に社会へ出る必要がある」「地域で支え合う生活支援事業は地方分権時代に求められる住民参加のモデル事業の一つ」などの意見が出された。

障害者自立生活フォーラムについて障害者情報クラブ代表井上聖氏は「過去における『自立』とは、身体障害者福祉法でいう『更生』で、個人が消失した能力を回復したり、または新たに獲得して、通常の社会活動に復帰することを意味するものでした。しかし、重度の障害を持って生まれた人、人生の途中で重い障害を持った人には、身辺自立のための訓練が強要される。施設においても訓練に１日の大半を費やしていました。また身辺のことが、自分で出来るようになっても、地域から隔離された世界で規則にしばられ、『自分らしい生活』というようなものは望むべきもありませんでした。このような考え方は、障害を持たない人の生活様式に障害を持った人が努力して近づくことを目的としています。つまり障害を克服し否定することに価値があり、障害を持った人の人権を葬り去っていたのです。このような狭い意味での『自立』を強要することは障害を持った人に『生きる』こ

とすら否定しようとしています」と述べ、「普通に地域で自分らしく暮らしたい」という願いをみたすための市町村障害者生活支援事業が、施策の目的の通り、障害者自身によって企画運営される組織となるよう支援を訴えている。(注9)

■ピア・カウンセリング

また近く宝塚市にオープンさせる自立支援センターについても井上代表は「特にこのセンターの特色はピア・カウンセリング（地域ですでに自立した生活を実践している障害者が、カウンセラーとなって、これから地域で自立しようとしている障害者の個人的な悩みや生活の仕方、障害をもっていない人にはわからない生活をするうえでの問題について解決にあたる）と自立生活プログラム（家族関係、人間関係、介助サービスと介助者、健康管理、家庭管理、金銭管理、生活情報の活用、人生設計などの社会生活を高めるためのトレーニングプログラム）にあります」と大きな期待をよせている。(注10)

自立した生活を目指す障害者の共通の悩みは、住宅問題だという。車いすに配慮した物件が少ない、住宅はよくても駐車場にスロープがないマンション、一人暮らしを望む目の不自由な人に、物件を貸し渋る不動産業者も少なくない。障害者情報クラブが97年秋、障害者の自立支援のために設立した小規模作業所「IL センター」には、住宅に関する悩みや相談が数多く寄せられている。

同クラブは1989年、宝塚市内の車いす使用者が中心になって結成。車いすウォークラリーの開催や「車いすガイドブック」を作る活動などを続け、震災後は情報発信に力を入れ、97年秋、視覚障害者や重度脳性マヒ者ら11人をスタッフとする同センターを開いた。

身体障害者の生活介助を有償で行うアテンダントの養成や紹介に取り組む一方、障害者が障害者の相談に応じる「ピア・サポート」を柱にしていることから、多くの生活相談が寄せられている。その中でも目立って多いのが住宅に関する悩みや相談だという。センター運営委員の井上みえさんは「障害者に配慮した住宅を作る場合、健常者の発想だけに頼らないでほしい」と話している。

■福祉駅の誕生目指して

兵庫県では97年度の福祉行政の柱の一つとして高齢者、障害者だけでなく、県民すべてが、どこへでも安心して行動できるバリアフリーのまちづくりの推進をあげている。大震災で倒壊した阪急伊丹駅の再建をめぐる伊丹市民と障害者の働きを紹介する。

阪急伊丹駅の再建で、エレベーター設置などだれにでも使いやすいバリア（障壁）フリーの駅ビル建設と周辺整備を計画している伊丹市などに、実際に利用する市民側の意見を入れてもらうため、市民グループ「障害者とともにバリアフリーを考える市民の会」（坂元和美代表、約150人）が発足した。同会では新しくできる駅施設への要望を、広く市民から募集。同駅ビルの再建は、事業手法の決定段階で同市と阪急電鉄の意見が合わず難航。倒壊前の同駅は２階に改札、３階にホームがあったが、直接行くには階段しかなく、障害者らは事実上、平屋建てである隣の新伊丹駅しか利用できなかった。同会は市内のボラン

ティアグループや障害者グループ計６団体が集まり、新しい駅ビルは使いやすいものにしてもらおうと95年９月に結成された。

「市の復興計画でも "市民参加のまちづくり" を進める必要性が、強調されています。我々のように障害を持つ者が使いやすいということは高齢者をはじめとする全ての人達にも使いやすいはずであるということから、当事者の眼でバリアフリーを進めていきたいという思いで当会を結成いたしました」と結成の主旨を述べている。

また次のような「活動指針」を表明している。

① 私たちは、「障害者」の社会進出をはかるため、伊丹市が真の意味で誰にとっても住みやすい街となるまで、活動を続けます。

② 私たちは「障害者」の社会進出をはかることが、ひいてはお年寄や子供たちや病気の人たちなどを含めたすべての市民にとって住みやすい街となるのだという理念をもとに活動します。したがって、「障害者」だけのためとか、特定の部位の障害を持っている人たちのみのためとかいった行動はとりません。

③ 私たちは、当事者あるいは利用者といった言葉で代表される一般市民こそが主人公であるとの自覚をもって活動し、また、その草の根の声のみを原動力として行動します。

④ 私たちは、当面は阪急伊丹駅に代表されるような公共的建造物に対して集中的に発言しますが、あくまで目標は、一人ひとりの家から社会のすべてに対するアクセスを保障する街づくりであって、点から線へ、線から面への広がりを求め続けます。

⑤ 私たちは、どんな重度な「障害者」であっても、一人で自由にどこへでも行ける街づくりを目指します。しかし反面、すべてがロボット化された無味乾燥な機械都市だけにはなってほしくないと思っています。一人ひとりの個性であふれかえるような人間中心の街を目指します。

⑥ 私たちは、物に命を吹き込むのは人間の知恵だと考えています。たとえりっぱな建造物ができても、その運用を間違えれば無用の長物となるでしょう。ある建造物ができても、その後の運用のチェックを続けるつもりです。

⑦ 私たちは、車いす「障害者」にとっての階段のような物理的な物だけをバリアーとは考えていません。経済性や効率性のみを求める企業の考え方や、当事者参加をなかなか認めようとしない行政の態度や、「障害者」や「高齢者」を同じ市民と認識できない人の心の中にも、バリアーがあると思っています。私たちがとり払おうとしているのはそのようなすべてのバリアーであると考えています。

⑧ 私たちは、仲間の一人ひとりの意見を尊重します。そのために少々歩みが遅くなっても気にしないつもりです。また、自分たちの方向が誤っていると真に感じたら、恥ずかしくてももう一度後戻りして、ゆっくり前進するつもりです。

同市民の会は65年10月から会員の障害者、高齢者、障害児の母親にアンケートしたほか街頭でもアンケート用紙を配布。市役所にも意見箱を置いて「阪急伊丹駅を夢の駅に。あ

なたのアイディアを下さい」と呼びかけ、計363件の意見が集まった。

主な意見は「段差をなくす」「介護が必要なお年寄りのためのスペース」「復興のシンボルに」「目が不自由な人への音声案内」「聴覚障害者のための電光掲示板」「駅へのリフト付きバスの運行」「ベビーカーや車いすで利用できるエレベーター」など。坂元代表は「多くの人が、生まれ変わる駅に夢を持っている。玄関口が変われば、街も変わる。新駅の設計に利用者の声を生かしてほしい」と話している。

障害者や高齢者など社会的弱者に優しい福祉駅のモデルとして再建される阪急伊丹駅の周辺整備を検討している伊丹市は97年６月、駅舎との整合性を図る周辺整備を行うために「阪急伊丹駅内外歩行者快適化検討委員会」を発足させた。委員会は学識経験者や行政関係者、障害者団体代表ら14人で構成。検討対象は駅前広場や歩行者優先道路など駅舎同様のバリアフリー化に向け、課題と対策などを検討する。

多くの人々の夢を託した阪急伊丹駅は総工費100億円をかけ98年秋の完成めざして工事を進めている。

５．義援金

兵庫県南部地震災害義援金募集委員会は97年９月３日、被災者への義援金交付について同年７月末現在の状況を発表した。生活支援金とした第３次配分は約548億円で、追加分も含めた実績は計約73万世帯となっている。

第３次の配分は住宅が全・半壊（焼）し、主な生計維持者の95年度総所得が690万円（給与総収入額）以下の世帯が対象。生活再建への支援を目的にし、97年５月末からの追加配分を加え、１件当たり計15万円を支給している。

同委員会は所要額として計562億5,000万円を見込んでいるが、実績は当初分が約365億8,000万円で、追加分は約182億5,000万円。震災直後に実施した第１次配分からの累計は、約1,738億3,800万円となった。

98年３月31日までに募集委員会が、収納した義援金は、1,781億7,776万7,146円、預金利息５億6,350万7,813円、計1,787億4,127万4,959円であった。そのうち97年４月１日から98年３月31日までに受け入れた義援金は21億4,127万4,959円で預金利息を入れ計26億896万688円であった。

募集委員会においては、順次決定された配分基準に基づき、直接義援金の支払いの窓口になっている被災地市町に必要な配分資金を送金し、被災者に対する支給を行っているが、その送金総額は1,751億8,084万2,400円に達している。

97年度は、５月26日の募集委員会において新たに生活支援金の追加支給として、１世帯につき５万円の配分が決定されたが、この配分資金を含み128億8,371万2,400円を送金している。（注11）

（表６） 義援金の月別受入状況

月別	金額 当該月分	金額 累計	備考	年度計
平成７年１月	42,386	42,386	1/17～2/[illegible]までの実績額	
２月	67,015	[illegible]	2/3～2/28までの実績額	
３月	39,633	[illegible]	3/1～3/31までの実績額	６年度計 149,034
４月	8,8[illegible]	[illegible]	4/1～4/30までの実績額	
５月	[illegible],759	163,610	5/1～6/2[illegible]	
６月	3,920	167,530	6/3～[illegible]	
７月	835	168,365	7/1～7/28[illegible]	
８月	916	169,[illegible]81	7/29～[illegible]	
９月	725	170,006	9/2～[illegible]	
10月	1,833	[illegible]	[illegible]	
11月	815	[illegible]	11/1～11/30までの実績額	
12月	299	172,953	12/1～12/31までの実績額	
平成８年１月	572	[illegible]	1/1～[illegible]	
２月	311	[illegible]	2/1～2/29[illegible]	
３月	1,574	[illegible]	3/1～3/31までの実績額	７年度計 26,376
４月	[illegible]	[illegible]	4/1～4/30[illegible]	
５月	[illegible]9	[illegible]	5/1～[illegible]/31までの実績額	
６月	420	176,715	6/1～6/30までの実績額	
７月	278	176,993	7/1～7/31までの実績額	
８月	64	177,057	8/1～8/31までの実績額	
９月	71	177,128	9/1～9[illegible]	
10月	22	[illegible]	[illegible]	
11月	78	177,228	11/1～[illegible]	
12月	97	[illegible]	12/1～[illegible]	
平成９年１月	110	[illegible],435	1/1～1/31までの実績額	
２月	115	177,550	2/1～2[illegible]	
３月	634	178,184	3/1～3/31までの実績額	８年度計 2,774
４月	49	178,233	4/1～4/30までの実績額	
５月	107	178,340	5/1～[illegible]	
６月	62	178,402	6/1～6/30までの実績額	
７月	117	178,519	7/1～7/31までの実績額	
８月	15	178,534	8/1～8/31までの実績額	
９月	15	178,549	9/1～9/30までの実績額	
10月	27	178,576	10/1～10/31までの実績額	
11月	[illegible]	178,593	11/1～11/30までの実績額	
12月	25	178,618	12/1～12/31までの実績額	
平成10年１月	28	178,646	1/1～1/31までの実績額	
２月	21	178,667	2/1～2/28までの実績額	
３月	74	178,741	3/1～3/31までの実績額	９年度計 557

注：募集会社会における利益を含む。（兵庫県西部地震災害義援金募集委員会）

〈注、引用文献〉

１）被災者福祉対策について（97年度の取り組み）兵庫県健康福祉部　1998年11月

２）地域安心拠点構想の推進に関する調査研究報告書㈶兵庫県長寿社会研究機構・長寿社会研究所　96年３月

３）「地域社会における安心に関するアンケート」調査報告書㈶兵庫県長寿社会研究機構・長寿社会研究所　96年３月

４）阪神大震災研究３「神戸の復興を求めて」神戸大学震災研究会編　97年５月１日

５）神戸市97年度当初予算の概要　97年２月

６）「阪神大震災に遭遇した兵庫県の精神障害者小規模作業所の今」㈳兵庫県精神障害者家族会連合会　96年10月１日

７）「５年間の歩みと法人化めざして」なでしこの里第１回総会資料より　98年４月

８）「復興へ！そして21世紀の市民社会に向けて」―パートナーシップをキーワードに―被災者復興支援会議　96年８月12日

9）「KSKP 障害者情報クラブニュース」第11号　98年３月26日
10）「KSKP 障害者情報クラブニュース」第９号　97年４月27日
11）97年度兵庫県南部地震義援金監査報告書　98年７月２日

〈参考文献〉
「阪神・淡路大震災　地域型仮設住宅生活支援員の記録」㈶こうべ市民福祉振興協会　97年３月
「街の復興カルテ－応急仮設住宅編－」㈶21世紀ひょうご創造協会　97年３月
「子どものこころのケアを考える」阪神・淡路大震災２周年記念シンポジウム資料、兵庫県主催　97年１月24日
「高齢者の住まいとケアを考える報告書」兵庫県福祉部長寿社会政策局福祉企画室、㈳長寿社会文化協会　97年３月31日
「心豊かな長寿社会を考える国民の集い全国大会報告書」総務庁、兵庫県、尼崎市　97年11月８日
97年度神戸市社会福祉協議会事業報告書
97年度「生活再建支援施策の概要」神戸市
「神戸の生活再建支援プラン」－新たなコミュニティーづくりと生活の再生に向けた支援プログラム－神戸市　97年１月
「阪神・淡路大震災－その時、精神障害者と家族は－」㈳兵庫県精神障害者家族会連合会
「KSK 拓人～きり拓くひとびと」被災地障害者センター『活動の報告・検証・提言集』97年４月～98年３月
「KSK 活動の記録」兵庫県南部地震障害者救援本部　97年３月
「創造的復興への戦略」阪神・淡路震災復興計画推進委員会　98年３月
「地域型仮設住宅入居者の生活実態調査報告書」（21世紀に向けた高齢者・障害者住宅への提案）社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会　98年３月
「第５回地域づくり21世紀大学」㈶21世紀ひょうご創造協会　97年10月
「大震災への対応と訓練」関西社協コミュニティワーカー協会　96年１月
「県下社協活動の現況」兵庫県社会福祉協議会　98年７月
「県社協のあゆみ　この一年」97年度事業報告書　98年７月
「阪神・淡路大震災３年　被災者5000人実態調査」（遺族からの手紙）読売新聞大阪本社　98年１月
「21世紀に向けた高齢者・障害者住宅への提案」兵庫県社会福祉協議会、阪神・淡路大震災社会福祉復興本部　97年３月
97年度　朝日　読売　毎日　日本経済　サンケイ　神戸新聞掲載の福祉関係記事

第二節　ボランティア

1．被災地ボランティアの活動実態

神戸新聞社は、震災３年を前に、97年12月、被災地で活動をつづける主なボランティア団体33団体にアンケート調査を実施、25団体から回答を得た。これらのボランティア活動の内容の変化や今後の課題などについて分析を行っている。(注１)

調査の概要

〈調査の回答団体〉

33団体を選び、調査票を郵送および配布し、25団体から回答を得た。回答団体（順不同カッコ内は所在地、名称はいずれも調査時）は次の通り。

コミュニティー・サポートセンター神戸（神戸市東灘区）▽住吉コープボランティアセンター（同）▽関学学[illegible]（同）▽[illegible]（神戸市灘区）▽[illegible]▽灘中央区ボランティア（同）▽アジア　アフリカ環境協力センター（神戸市中央区）▽神戸 YWCA 救援センター（同）▽プロジェクト１－２（神戸市兵庫区）▽被災地障害者センター（神戸市長田区）▽阪神・淡路大震災「仮設」支援 NG● 連絡会（同）▽まち・コミュニケーション（同）▽週末ボランティア（神戸市須磨区）▽グループあぼうと（神戸市垂水区）▽阪神高齢者・障害者支援ネットワーク（神戸市西区）▽ひまわりの夢企画（同）▽[illegible]▽日本災害救援ボランティアネットワーク（西宮市）▽西宮地域助け合いネットワーク（同）▽都市生活地域復興センター（同）▽ NP● シンフォニー（尼崎市）▽ボランティアチーム・ノーサイド（多紀郡丹南町）▽街づくり支援協会（大阪市）▽コリアボランティア協会（同）

調査結果（数字は団体数）

◆被災地での活動継続について

1	３年を区切り	0
2	仮設解消を区切り	2
3	仮設解消後も継続	9
4	その他	14

◆活動費用は何でまかなわれているか（複数回答）

1	助成金	20
2	寄付金	17
3	自主事業	11
4	その他	6

◆年間の活動費

10万円台	3
100万円台	9
1,000万円台	4
1,000万円以上	9

◆活動継続の課題

		資金	人手
1	十分足りている	0	1
2	何とか足りている	14	9
3	足りない	11	15

◆ NP● 法案について

1	賛成	11
2	反対	1
3	どちらとも言えない	13

結果をみると、97年度は仮設住宅から復興住宅への移転が進み、各団体は介護や福祉を視野に、被災者支援から、より地域に根差した活動を模索していることがわかる。ほとんどの団体は、今後も被災地での活動を継続する意向を示したが、資金や人材の不足は深刻だ。今国会（1998年３月）で成立した「特定非営利活動促進法案（NPO 法案）」については、反対は少数だが、「賛成」「どちらともいえない」がほぼ同数を占めた。しかし、先送りされた税制優遇措置の実現を求める声は双方に共通し活動が長期化する中で、その支援体制が求められている。

25団体のうち19団体が震災後から活動を開始。活動内容として「仮設支援」が最も多く、仮設住民にとってボランティアが重要な存在になっていることが裏付けられた。

被災地でいつまで活動をつづけるかとの問いには、９団体が「仮設解消後も継続する」と回答。さらに「喜んでくれる人がいる限り、頑張りたい」（灘中央地区ボランティア）など14団体が長期的に支援を続ける意向を示した。

今後必要な活動として、仮設住宅から恒久住宅への移転をにらみ、「コミュニティー形成への支援」を挙げる団体が目立った。「地域に根差した障害者福祉を」（被災地障害者センター）「仮設、一般住民の区別なく、人々が安心して暮らしていける地域づくりを」（コミュニティー・サポートセンター神戸）などと、活動範囲を広げつつある。

ただ、活動を継続するために、ほとんどの団体が、資金、人手不足を訴えている。年間の活動費が1,000万円以上を答えた団体が13あり、資金の多くを助成金や寄付金に頼っている。「十分に足りている」と答えた団体は一つもなかった。

人手の確保についても半数以上が「足りない」と回答。リーダーシップや調整能力のある人材の確保が急務になっていることを物語った。活動が長期化する中、税制面の優遇措置など、支援体制の確立が求められる。

兵庫県の推計では、これまでに延べ約178万人が被災地で活動。震災直後は１日平均２万だったが、ここ２年間は600人程度にとどまっている。

〔震災後の神戸市における市民活動の現状〕（注２）

■活動者の特徴

震災後に活動を始めた人たちは、実に多種多様である。一つは、震災以前は全くボランティア活動に縁のなかった人たちが、被災者の救援・支援活動に携わり、団体を結成した例である。神戸市在住・出身の人に限らず被災地外から駆けつけ、そのまま神戸に居住、活動を続けている人もいる。仮設住宅が設置されたことで、その周辺の住民の有志がグループを結成し、仮設住宅入居者支援を行っている事例が多くみられる。活動者の中心は、地

元の主婦、シルバー層であるが、付近の大学の教職員・学生によるボランティアや、精神障害者施設に通所する人たちが、仮設住宅で何か役立つことをしたいと積極的に支援を行うグループを設立したケースもある。

被災者自身も自分たちの住む地域のことを考えざるを得なくなり、活動をはじめている。神戸市の場合、震災以前から、地域でまちづくりを考える組織であった「まちづくり協議会」が震災後、飛躍的に増加したのは象徴的である。(97年12月末現在100団体、うち震災後の設立は72団体) 震災後はこれまで地域のまちづくりにあまり関わっていなかった若者層や、自治会の役員以外の住民が、まちづくり活動に参加する傾向がみられる。

このほか建築家、まちづくりコンサルタント等を中心とする「まちづくり支援ネットワーク」や、精神医療・精神保健従事者による「震災後の心のストレス相談センター」の開設もある。また、被災労働者が共同で雇用の機会をつくり出すことを目的に労働組合を設立したり、被災者の実態調査や行政への要望を主な活動とするグループも設立されている。

被災者救護活動を行っていた地元の大学生の有志により、大学内のボランティア活動の活性化と地域コミュニティーへの支援を目的に、学内でボランティア団体が相次いで設立されている。

一方、従来から市民活動を展開していた団体のリーダー層が中心となり、これまでの活動で蓄積したノウハウやネットワークを活かし、被災者救援を目的とする新たな活動団体を設立した事例もみられる。

〔コミュニティーづくり支援活動〕(注3)

震災記録の収集や被災者への情報提供等を行っているボランティア団体「震災・活動記録室」(長田区)では、災害公営住宅の募集にあたっての情報提供として各地域のボランティアに呼びかけ、住宅別の「周辺案内」と「手作りマップ」を作成した。このプロジェクトには、仮設住宅で支援活動やまちづくり支援活動に関わっている20団体が、それぞれに関わりの深い地域を担当したほか、公営住宅の近くに住む地元の人たちが多数参加し、住宅

行政・社協・婦人会、ボランティア。多彩な「ひっこしプロジェクト」メンバーたち＝神戸市中央区(神戸新聞社提供)

周辺の住環境を実際に自分たちの足で調査、それを基にマップが作られた。このマップ作りは新たに公営住宅に入居する人への情報提供とともに、地元の人たちが取り組みの中心になったことで、地域を見直す機会への期待が込められている。

公営住宅への移転にかかわるものとしては引っ越しボランティアを行っていた「がんばろう！！神戸」（北区）の呼びかけにより「市民版ひっこしプロジェクト」が結成された。各地域のボランティアがネットワークを組み、引っ越しを手伝うだけでなく、送り出しと受け入れを連携して行い、新しい地域の生活をサポートしようという試みである。

このようにボランティア団体が仕掛け役となり新たなコミュニティーづくりへの取り組みが進められつつある。

■活動団体の支援組織

仮設から、市民による市民のためのコミュニティーづくりに向けた活動を展開している「がんばろう！！神戸」では96年９月、自立を目指す市民の広場「mik SPACE・V（ミックスペース　V）を開設。そこでは様々な分野のボランティアグループおよび地域の団体の活動拠点、共同事務所を併設しており、地域住民団体の交流を促進し、地域活動団体への支援を積極的に推進することを目指している。

兵庫県下の障害者支援活動を行っていたボランティア団体41団体が連携し、被災障害者の救援・支援を行うセンターとして設立された「被災地障害者センター」は、障害者が地域で自立し生活していけるよう手助けをする事業にも力を入れている。小規模作業所など自主的な活動を行っている地域拠点の体力アップのための調査研究、地域ネットワークづくりによる共同事業の具体化に取り組んでいる。

このほか「コミュニティー・サポートセンター神戸」（神戸市東灘区）も、高齢者・障害者のコミュニティー事業などに対するサポートを行っており、このような中間支援組織のさきがけとなっている。

2．新しい市民活動への支援

96年末、「市民活動地域支援システム研究会・神戸調査委員会」（グループ名鑑「兵庫・市民人」調査隊）委員長・倉光弘己神戸大学経済学部教授が発足。市民活動の地域支援システム構築のための基礎資料として震災被災地を中心とした兵庫県内市民活動グループの悉皆調査を行った。まず97年６月末、調査回答のあった453団体を収録した「グループ名鑑『兵庫・市民人』'97」を出版した。

阪神・淡路コミュニティー基金の助成を受けて行われたものだが、倉光委員長は「この本のタイトルを“兵庫・市民人”と名づけ、調査委員会の愛称を兵庫・市民人調査隊とした。“市民人”という耳慣れない言葉を使ったのは行政の下請け的団体や、一定の人たちを半強制的に帰属させる団体でなく、『良い社会、良い地域を作るための市民意識を持っている人たち』の活動という気持ちの表れからである。もちろん実態はまだ未成熟なもの

もあるだろうし、地区自治会のような住民が半強制的に帰属させられる団体であっても、一定の役割を果たしているものもある。だからそういうものを否定するものではないのだが、自立性、自発性、公開性、公益性を持つ市民が自由に参加できるものを、対象にしようとした。今後ますます成熟した市民団体が増えて、行政と対等な立場で様々な活動を展開していってほしいという願いの表れに他ならない」と述べている。(注4)

同調査によれば、大震災における初期の救援活動が一段落したあとも、まちづくりへの支援や被災者の生活再建支援などを通じて、市民活動団体は既存の地縁型地域住民団体とも協力して市民主導の地域の復興と地域づくりに寄与する活動が期待されている。市民活動団体は被災地におけるこのような地域コミュニティーの復興に寄与するよう活動すべきだという考え方に、6割近い58.9%が「そう思う」と答えている。

■成熟社会が生む市民主体の芽生え(注5)

新しい市民・住民運動の特徴の一つは、考え方の違いでお互いに排除せず、違いを尊重しながら新しい人とのつながりを創造していくこと。もう一つは家庭、地域などの場から世界をみることである。まちづくりなど地域の課題も、一人ひとりの生活の目線から考え、行動し、政治や地域の仕組みを含めた問題解決を探る視点と行動力が育っている。

市民社会が成熟してくれば、お上や会社や隣り近所に決定や責任を委ねる「あなたまかせ」の生き方から、自分の意思で判断し、決定し、行動する「自己決定」「自己責任」を重視する市民の主体性が芽生えてくる。市民・住民が主体的に考え、行動する以外に危機的状況を突破できなかった震災初期の体験が、このような社会の到来を速めようとしている。

〔人材育成目指し NPO 大学開設も〕

兵庫県は1997年7月3日、神戸・東部新都心に整備を予定している「ボランティア活動支援センター(仮称)」の基本構想を発表した。人材育成をはじめ、活動資金の調達支援や情報発信など、全国的にも例のない総合拠点と位置づけている。近く、基本計画を策定し、2000年度末のオープンを目指す。

被災地を中心としたボランティア活動の高まりを踏まえ、県では同センター基本構想検討委を設置。施設の新設を前提としながら、NPO(民間非営利団体)に対する具体的な支援策などを協議してきた。

構想では人材育成機能として、NPO 大学(仮称)を開設する。NPO 活動に必要な組織経営や財務、人事などについて専門的な教育を行うほか、災害時のボランティアコーディネーターを養成。調査、研究機関としてシンクタンクも併設、行政だけでなく企業などにも政策提言をすることにしている。

また、財政基盤の安定、強化を図るため、NPO ファンドの創設を計画。企業の寄付をプールするなどして、ボランティア団体への資金配分を行う。寄付にあたっては税制上の控除も配慮することにしている。

このほか、災害救援センターの設置や情報収集、発信機能を持たせることにしており、県では同月４日に基本計画策定委を設置。来春までに基本計画をまとめた上で、施設整備を行うことにしている。

〔恒久住宅入居者へ側面支援〕

■ボランティアに補助金

被災地で恒久住宅への移行が本格化する中、兵庫県は97年12月、災害公営住宅への入居予定者の不安解消などの目的で、さまざまなイベントや情報提供を行うボランティア団体などに対し、60万円を限度に補助することになり同月19日から申請の受け付けをはじめた。阪神・淡路大震災復興基金を活用した制度で、入居者が安心して新生活をスタートできるよう側面支援する。

県の調べでは、災害公営住宅への入居者は９月末（1997年）現在、14,300人でうち、8,200人が仮設からの入居者だという。12月現在の仮設住宅契約戸数は約25,000戸で、ピーク時の半数ほどになっており、恒久住宅への移行が進んでいる。

災害公営住宅は今後、さらに大型団地で160団地の建設が予定されており、県は各入居者が近隣住民と接点がなく孤立化するのを防ぎ、良好なコミュニティーを形成する狙いで「事前交流事業補助」を創設することにした。

対象事業としては、入居可能日までの期間に、近隣施設の視察を行うなどの現地見学会や入居予定者を集めて開催する交流会、生活利便情報などの提供などを実施するボランティア団体や当事者グループに補助する。額は管理戸数が30戸以上100戸未満で最大30万円、100戸以上で最大60万円とする。応募者は所定の申請書と企画書に記載し県住宅管理課に郵送か持参して提出、審査のうえ決定される。

■愛の輪引越支援ボランティア

神戸市社会福祉協議会では97年４月、ボランティア団体、企業・労働組合等が連携した「市民版ひっこしプロジェクト」を組織。仮設住宅から復興住宅へ自力で引っ越すことが困難な単身高齢者等の世帯に対し、荷物の搬入、搬出、運搬等の支援を行った。

〔ボランティアアドバイザー養成講座〕（注６）

兵庫県社会福祉協議会では82年から「ボランティアカレッジ地域大学」を県内各ブロック単位で開催し、ボランティアリーダーの発掘・育成を図ってきた。ボランティアアドバイザー養成講座は15年以上の歴史と実績があり、修了者は7,000人を越える。

「ボランティアカレッジ大学院」は、「ボランティアカレッジ地域大学」の修了者向けのレベルアップ講座として、97年度中に県下３ヵ所で開催した。これらの修了者は、県下の様々な分野・地域でボランティア活動のけん引役として活躍している。阪神・淡路大震災でのボランティア活動のそれぞれの地域での大きな下支えの役割りを果した。

大震災でのボランティアの活躍とあい前後してフィランソロピー活動（企業の社会貢献活動）の活性化などからボランティア活動支援のあり方が、全国的に検討された。

全国社会福祉協議会では、1995年にボランティアコーディネーター、アドバイザー研修プログラム研究委員会を設置し、新任ボランティアコーディネーター研修を138.5時間とする「ボランティアコーディネーターの役割と新任研修のあり方」や「ボランティアアドバイザーの役割と養成の進め方」の報告書が出された。

兵庫県社会福祉協議会ボランティアセンターでは1997年度から「ボランティアカレッジ地域大学」を発展的に「ボランティアアドバイザー養成講座」とし、県下10ヵ所で開催。ボランティアアドバイザーは、同じボランティアの立場で、地域で活動する様々なボランティアに対し、横断的・総合的に情報収集の助言活動をする地域アドバイザーという性格のもの。養成後もボランティアコーディネーターと連携して継続的に情報収集・学習活動を行うことが求められる。受講者レポート集には「このカレッジで学んだことを基に、私のライフワークである“自分がどんな状況に置かれても、自己主張ができ、自立した生活が出来るような社会”になるよう活動をつづけたい」など新しいコミュニティー形成のための人材養成に大きな成果をもたらせているようだ。

〔広がりみせるネットワーク〕

■災害ボランティア初の全国組織

阪神大震災をきっかけに、災害ボランティアの全国的なネットワークをつくろうと、西宮市や長崎県島原市のボランティア代表らが97年11月21日、大阪市内で、「全国災害救援ネットワーク」の準備会を結成した。全国でも初めての災害救援活動をテーマに絞ったネットワークで、98年をめどに賛同団体が集まった旗揚げ大会を目指す。

阪神・淡路大震災や日本海重油流出事故を教訓に、西宮市の日本災害救援ボランティアネットワーク（伊永勉理事長）が、関西の産官学のメンバーでつくる「災害救援ネットワーク関西」を全国版に広げようと、つながりのあるボランティア団体に呼びかけた。

この日は、長崎県の島原ボランティア連絡会や三重県の災害ボランティアネットワーク鈴鹿、東京災害ボランティアネットワーク準備委員会、天理教災害救援ひのきしん隊などのボランティア団体代表らをはじめ、兵庫県・川西北ライオンズクラブや石川県の星稜短大からもメンバーが出席。大学関係者や企業、自治体からもオブザーバーで37人が参加した。

準備会では、「平常時につながりのある足腰の強いまちが災害にも強いまち。東京でどうつくっていくかが課題」「米国でも全米的なネットワークづくりに約20年かかった。継続に工夫が必要」「日本海重油流出事故では、過去に同じような災害に遭った海外の例が参考になった。教訓情報の公開とともに、被災地に適切な知識を伝えられる仕組みが大切」ーなど、各団体がこれまでの活動を踏まえ、活発な意見交換を行った。

参加団体はこれらの意見を持ち帰り、再び会合を開いてネットワークの運営方法などについて議論をまとめていく。

■日米ボランティア組織が連携

また、日本災害救援ボランティアネットワーク（NVNAD）と米国赤十字などでつくる米国災害救援ボランティア機構（NVOAD）が、姉妹提携を結ぶことを決めた。98年10月、米国ニューオリンズで開かれるNVOAD年次大会で共同声明を発表する。

NVOADは民間災害救援団体によるネットワーク組織で全米31団体が所属している。声明には、情報交換や人的交流を進める内容が盛り込まれ、各団体のマニュアルを互いに参考にしたり、ボランティア団体での留学研修制度の実現を目指す。

NVNAD事務局は「日本では防災に力点が置かれ、起きた時にどうするかという災害救援は遅れている。先進地の米国に学ぶことは多い」と期待を寄せている。

■兵庫日本語ボランティアネットワーク誕生

外国人に日本語を教える兵庫県内のボランティアが集う「兵庫日本語ボランティアネットワーク」が97年7月27日、神戸市内で設立総会を開いた。県内では震災時、言葉の壁に直面し、日本語を学び直そうとする外国人が増えており、同時に急増する在留外国人にボランティアで日本語を教える団体の設立が、相次いでいる。県内に暮らす外国人は現在約10万人。同ネットは「グループ間でノウハウを交換し、日本語学習支援の輪を広げたい」としている。

震災後、神戸市長田区内のテント村で被災ベトナム人を対象に日本語教室をはじめた長嶋昭親さん（55）が呼びかけた。昨年3月から会合を重ね、県内の語学ボランティア約30団体のうち伊丹、三田、神戸、姫路、西脇などの13団体が賛同した。

日本語指導に関する情報交換や研修、語学ボランティアの養成が狙いだが、語学指導が就労や住宅などの生活相談に発展するケースも多く、ネットワークを生かした対応を考える。

ボランティアの輪広げようと日本語学習の課題についても話し合ったボランティアネットワーク総会のインバーン神戸市中央区、同市勤労会館（神戸新聞社提供）

〔震災後の市民活動を検証〕

■「全国ボランティア研究会」など3集会

震災3年を前に、「第29回全国ボランティア研究集会」と「全国生協ボランティア活動

交流会」、「第３回市民とNGO『防災』フォーラム」が98年１月15日、一斉に開幕した。この日は神戸・ポートアイランドの国際展示場で、合同のシンポジュウムを開催。17日までの期間中、全国各地からボランティア約1,000人が被災地に結集、市内各地で震災後の活動を検証し、今後の展望を探った。

「KOBE発　未来への伝言　震災ボランタリズム　ネットワーキング」が共通テーマ。

シンポジュウムは「兵庫で生まれた新しいボランタリズムと多彩なネットワーキング」をテーマに開催。

コーディネーターは西村秀俊・前雑誌編集長。第一部は３つの主催者を代表して小室允・兵庫県ボランティア協会会長、芹田健太郎・市民とNGO「防災」国際フォーラム実行委員長、増田大成・コープこうべ副組合長理事が出席。

芹田氏は「これまで民とは企業を指していたが、今では市民が第３の力として注目されている。市民が社会を支える時代」と震災後の変化を指摘。増田氏は「生協の源流は、ボランティア。福祉の町づくりを視野に、コミュニティー形成の核になりたい」と抱負。小室氏は「市民が自律的に行い、行政はインフラの整備、支援を。被災地から“兵庫モデル”を発信しよう」と呼びかけた。

■県主催のシンポジュウムも開催

これとは別に兵庫県主催のシンポジュウムも開かれ、17日の「防災とボランティアの日」を前に、全国から集まったボランティアたちは白熱した議論で３年間の活動を検証、今も残る問題点や将来の展望などを探り合った。

約40人が参加し、まず災害ボランティアの果たす役割を探ろうと「人」「モノ」「金」「情報」のキーワードごとに分かれて討議。

西宮市に本拠を置く「日本災害救援ボランティアネットワーク」の伊永勉さんは「災害時には民間ができることも多い。日常的に行政へ知らせる努力を」と提言した。

３．コミュニティー・ビジネスの台頭

〔資金、人手に悩むボランティア団体〕

前出の神戸新聞のボランティア団体アンケート調査でも年間活動費について「十分足りている」と答えた団体は一つもなかった。行政、民間からの委託事業の増加を図る「コミュニティー・サポートセンター神戸」や、被災地の仕事づくりの一環として「まけないぞう」タオル事業を進める「阪神・淡路『仮設』支援NGO連絡会」（現在は「被災地NGO協働センター」に改称）などの例もあるが、活動費の多寡にかかわらず、資金のほとんどを助成金や寄付金に頼っているのが現状だ。

年間活動費100万円台のグループの多くは半分が人件費に消える。「募金活動で集めた運営費があと１年半で尽きてしまう」「電話やファックス、コピー代がつらい」など訴えは切実だ。

また人手確保の問題も同様で、半数以上の団体が「足りない」と回答。特に中心スタッフとして、リーダーシップや調整能力のある人材の確保が急務となっている。活動拠点（事務所）も「賃貸」が多い。民有地や市有地を借りるケースがほとんどだが、復興土地区画整理事業区域にかかり、移転を余儀なくされたり、復興の進展に伴い市有地からの移転を促されたりするなど、活動の存続にかかわるケースもある。

自宅を事務所代わりにしている団体もみられ「経費的に事務所が持てない」「将来的には福祉の拠点にしたいが、資金不足でままならない」など悩みは深い。「事務所を提供した企業への固定資産税の減免を」「民間団体への助成制度の確立を」など、何らかの支援を求める声は共通している。

〔被災地での支援基金〕（注7）

阪神・淡路大震災の被災地では、いくつかの基金が、市民活動に対する助成を行っている。以下、被災地を中心に主な基金を紹介する。このほかにも全国レベルの財団や企業による支援も少なくない。

1．公益信託神戸まちづくり六甲アイランド基金

この基金は六甲アイランドに関わりのある積水ハウス㈱とP&Gが共同委託者となっている公益信託で「神戸市における国際的かつ文化的なコミュニティーづくりに資する事業や活動」に対する助成を行っている。震災後の96年7月に神戸市全域を対象とする基金として設立され、96年度、97年度の2年度で38件3,000万円の助成を行った。

2．神戸文化復興基金（アート・エイド・神戸）

震災直後の95年2月10日に神戸市の海文堂書店の島田誠社長の呼び掛けで芸術関係者緊急支援を目的に設立された。基金の管理組織として神戸文化復興基金を設立。97年3月までの実績は主催事業・助成事業併せて3,600万円である。

3．阪神・淡路コミュニティー基金

モーターボート競走関係者が一致協力して震災復興に役立てるため、モーターボート特別競走を開催し、その収益で支援資金を設け、主として運輸関係の諸団体に助成を行ってきた。95年度分51億円、96年度分20億円の合計71億円に上ったが、うち95年度分から8億円を受け入れ「被災市民の心身のケア」に対する事業を行うために、96年5月30日阪神・淡路コミュニティー基金が任意団体として設立された。

設立の趣旨が震災復興であるから、基金を取り崩しながら助成を行い、3年間で事業を終了する。設立されたのが震災後の1市4カ月後であったことから、災害救援そのものよりも震災を契機に高まってきた市民活動支援に重点を置き、アメリカのコミュニティー財団にならった助成活動を行っている。

なお、助成事業の他、市民活動団体のスタッフが研修や民間公益活動の機能についての啓発事業等を自主事業として実施している。設立以来98年3月までの助成実績は80件。3億4,000万円である。

４．阪神・淡路ルネッサンス・ファンド（HAR基金）

震災後の95年９月、住民主体の復興まちづくりを支援するために設立された。この基金は㈶まちづくり市民財団が窓口となって、広く募金を募っている。設立後５年で活動を停止する。設立から97年６月までの助成実績は57件、3,235万円である。

５．㈶阪神・淡路大震災復興基金（災害復興ボランティア活動補助制度）

この基金は95年４月被災者の救済・自立支援、被災地域の総合的な復興を目的として設立。形は財団法人であるが、設立者は兵庫県と神戸市で、実質公的機関である。事業内容は多岐にわたるが、その一つに災害復興ボランティア補助制度がある。助成実績は95年度1,803件、１億489万円、96年度2,232件２億1,086万円である。

上記の基金はいずれもコミュニティー財団に類似した理念もしくは機能を持っている。このうち３、４、５、の基金は、震災復興の臨時的な機関であるが、震災復興自体まだまだであり、これらの基金が活動を停止すれば被災地の市民活動は急速に縮小せざるを得なくなってくる。

阪神・淡路コミュニティー基金の今田忠代表は「被災地での市民活動はこれからの日本社会の動きを先取りしたものといえる。被災地での市民活動が定着化していくことが、日本の市民活動全体の発展のためにも重要な意味を持つ。そのためには、助成機関も恒常的なものが必要で、企業市民を含めた市民が、被災地でのコミュニティー財団の設立に積極的に取り組むことが望まれる。コミュニティー財団で、活動助成だけでなく、コミュニティー・ビジネスに対する出資や融資を行えば、全国に例のない新しい形の市民活動が生まれることも期待できる」と述べている。

■企業の社会貢献もリストラ

兵庫県社会福祉協議会ボランティアセンターは97年11月、県内企業、事務所で構成する「ひょうごフィランソロピーネットワーク」を発足させた。約600社に参加を呼びかけたが、参加は55社65事業所（98年11月現在）にとどまっている。独自に社会貢献活動を展開している企業があるとはいえ、予想外の低調ぶり。震災の影響に長引く不況での業績不振も重なり、「社会活動に振り向ける余力がない」（神戸商工会議所の担当者）。バブル時は企業メセナ（芸術文化支援活動）は一世を風びしたが、不況風は企業の社会活動をも冷え込ませているようだ。

〔被災地でのコミュニティー・ビジネス〕

■まけないぞう事業と一本のタオル運動

この事業と運動は被災地NGO協働センター（「阪神・淡路大震災『仮設』支援NGO連絡会」が改称）が、1997年からはじめた。当初は被災者の仕事探し事業として各家庭からのタオルの提供を依頼。タオルをミシンでぞうきんにして商品化する仕事をスタートさせた。このぞうきんの縫製作業中に参加していた西宮の仮設住宅の老人のアイディアで、象の型をした手ふきになった。

「なにくそまけないゾー」と被災者の気持ちとボランティアの気持ちを合わせて製品名を「まけないぞう」とした。全国から98年４月までに30,000本が寄贈され、商品化されたタオル22,000本が出荷されている。一年間に換算すると45,000本になり、１本400円の商品だから年間1,800万円の総事業収入になる予想。製作者は被災地に住む人と限定しており、仮設住宅や災害復興公営住宅でくらしている人、そして震災で大きく打撃を受けた長田区のケミカルシューズの縫製場で働く人々が担っている。400円の定価のうち100円が製作者の収入となる。また190円がタオル以外の材料費や製品の輸送などにかかる経費。残りの110円から郵送料を引いた額が同協働センターの活動資金となる。

市民活動とコミュニティー・ビジネスの関連について同協働センターの村井雅清代表は「この両者は強い結びつきがあります。二つの背景があるからです。ひとつは被災者の生活再建を実現するためには収入の伴う仕事に従事するのが非常に重要だということです。仕事もしくは働く場としてのコミュニティービジネスに関心を持たざるを得ない。もうひとつの背景は、ボランティアグループ自体の存続に関わる問題です。あらゆる情報を集めて資金援助を求めていますが、その活動資金が枯渇し始めています。被災地のボランティア活動を支援するために時限活動をしている阪神・淡路コミュニティー基金には、多くのグループが日参しています。こんな状態であっても、活動をたやしたくないと考えれば、不安定な寄付だけでなく自前で資金を稼ぐ方法を考えなければなりません。それがまたコミュニティービジネスへの関心を高めているのです」（注８）と述べている。

このほか被災地での仕事づくりとして「プロジェクト結ふ」（西宮市）「100番目のＴシャツ」（神戸市兵庫区）などのボランティア団体がコミュニティービジネス的な活躍をつづけている。

■被災者の共生・共創センター

被災者の手作り商品の販売などを通じて生きがいづくりを支援する共生・共創センター「もやい」が97年９月、神戸市長田区にオープンした。仮設住宅で暮らす被災者がデザインした象のタオルグッズ「まけないぞう」を、オリジナル商品として製作する作業場を併

被害者の生きがいつくりとしてオープンした共生・共創センター「もやい」＝神戸市長田区御蔵通５（神戸新聞社提供）

設。被災者やボランティアのコミュニケーションの場としても活用していく。

阪神・淡路大震災『仮設』支援NGO連絡会が、ボランティア4団体の協力を得て運営する。仮設住宅から公営住宅への移転が進むにつれ、住民は「取り残された」という思いを強くする。そんな人たちに生きがいとしての「仕事」を創造するのが狙い。

■手作り商品のカタログ販売

被災者支援活動をつづけてきたボランティアグループなど4団体が98年3月下旬から、通信販売会社の協力を得て、被災者の手作り商品をカタログ販売する「生きがいづくりプロジェクト」を始める。

17日で震災から3年2カ月。時とともに忘れられがちな被災地と全国の人たちを結ぶ狙いで、仕事や生きがいを失った被災高齢者、障害者の自立を支援する試みとして注目される。仮設住宅のふれあいセンターでの手芸教室などをサポートしてきた「プロジェクト1・2（ワン・ツー）」（神戸市兵庫区）、肢体不自由者、知的障害者らの共同作業所「シティライト」（同）など4団体。震災遺児らのための募金活動を続けてきた通信販売会社「フェリシモ」（神戸市）が協力し、A3判のカラー刷りカタログ17,000部を作製。支援者を通じて全国に配布する。

商品は、仮設住宅の主婦らが作ったもので、救援物資の毛糸、ハギレなどを使った「手編み帽子」「パッチワークなべ敷き」など約20種類。150～980円で販売し、収益は製作者に還元されるほか、運営資金にも充てる。

■震災復興の手法として

兵庫県では震災前の93年8月に出された県民生活審議会の答申の中で、初めて「コミュニティー・ビジネス」の文言が登場、96年3月の同審議会答申「真の成熟社会を目指して」では、市民公益活動のひとつのあり方として取り上げられた。

神戸新聞情報科学研究所研究員相川康子氏によれば「コミュニティービジネスに関して、明確な定義はまだない。コミュニティーという言葉にこだわり過ぎると、取り組む分野や対象地域の面積、人口が制約される。ビジネスにこだわりすぎると、ボランティア的な働き方や、利益をあげない事業が切り捨てられる可能性がある。地域の環境や福祉、人づくりなどに貢献する事業を、住民が主体的に生み出していく」を念頭におきつつ、神戸・阪神間で“コミュニティー・ビジネス的”な活動をしている6つの団体を紹介している。

1．株式会社アリーテ（伊丹市緑ケ丘）＝社会参加を目指す主婦向けの会員制、一時保育ルームおよび各種教室
2．ワーキングサークル「ボーネ」＝コープこうべ生活文化センター内で喫茶「ぼーね」を運営
3．ポレ・ボレ（宝塚市）＝女性の経済的自立と地域の助け合いを兼ねた家事援助サービス業

4．被災地労働者企業組合「足と靴の相談室」（神戸市須磨区）＝震災で職を失ったケミカルシューズの技術者らのワーカーズコープ。

5．企業組合、神戸労協　こうべワーカーズコープ」＝企業組合とワーカーズコープの2本立て。企業内組合は内部に造園緑化、遺跡発掘、ビルメンテナンス、ホームヘルプ、給食センター（福祉給食）などの部門を持つ。

6．コミュニティー・サポートセンター神戸（CS 神戸）＝神戸東部を対象に、地域の高齢者や被災者が自立するための中間支援組織（インターミディアリー）

■課題と支援策

これらの「コミュニティー・ビジネス」は、まだ、小規模組織が点在している段階で、ベンチャーとの違いも明確ではない。組織を安定させ、特徴やアイデンティティーを確立させるためには　イ．財政の安定化　ロ．多様な働き方への対応　ハ．ビジネスとベンチャーの整理が必要となる。

とくに外部からの支援策として　イ．法制度の確立　ロ．公共・公益的な事業やサービスの委託　ハ．低金利・無担保の融資制度　ニ．技術習得など人材育成の支援　ホ．トライアルの場の提供　ヘ．人材の一時派遣と専門家の支援制度　ト．地域内「基金」の創出が求められる。（注9）

イギリスのコミュニティー・ビジネス事情に詳しい県立商科大学の加藤恵正教授は「震災後、特に被災地域で話題になっているのはコミュニティービジネスです。これはイギリスの失業対策事業として生まれたもので、地域性が強く、企業組織では対応できないサービスに対応するものです。特色は、地域の個性、蓄積をうまく使っていこうという視点があること、非常に柔軟に、地域の中で生かされるということ、起業を強く意識した活動であること、基本的に地域の中でビジネス化していこうということなどで、日本では女性とか高齢者が活動を支えている。逆にビジネスサイドからコミュニティーのあり方を提案する動きもあり、コミュニティー経済というかもしれませんが、こうした視点も、これからの地域づくりに重要ではないかと思う」と話している。

4．やっと成立したNPO法案

〔半年ぶり再開の審議過程を追う〕

阪神・淡路大震災発生直後、全国から多数のボランティアが駆けつけ、活発な活動を展開した。このボランティアの活躍を受け、実現への機運が高まったNPO（非営利団体）法案が1998年３月の国会で成立の見通しになった。参院労働・社会政策委員会では２月26日、与党三党提案の「市民活動促進法案」を基にした修正協議を終え、週明けの３月３日にも修正案を採択、同４日に参院で可決され、衆院へ送付される。昨年６月の通常国会での衆院通過からほぼ半年ぶりに再開した法案審議の過程を新聞報道（注10）によって記述する。

労働・社会政策委の理事懇談会で法案の協議がはじまったのは1998年２月10日。法案への世論の高まりをうけ、採決を急ぐ自民党が、与党案の修正協議を提案したためだ。法案名の「市民」の語句に党内の抵抗が強く審議がストップしたことから、名称を「特定非営利活動促進法」とし、暴力団は対象としないなどとした。

これに対し野党側は、法人格を与える市民団体の要件を中心に修正を求めた。まず「特定の政党などを支持、推せん、反対しない」との文言に民友連や公明、共産党、自由党が「公権力に反対を唱える市民運動の権利を制約しかねない」（公明）などと訴えた。

また、宗教や政治活動が主目的の団体も対象外とした点も、公明や自由党が削除を主張した。

だが自民党は「日本社会では欧米ほどNPOが浸透していない。制限するのではなく、国民にその活動を理解してもらうための規定」と説明。修正に応じない構えを見せていた。

だが、５回目の協議となった24日の理事会で自民党は、要件の一部を「特定の政党などを支持し、推せん、反対する目的とするものではない」との修正案を提示。「市民団体の発言自身は妨げないと解釈できる」（公明）として、ようやく採択につながった。

NPO法案はこれまで幾度となくその中身を変えてきた。市民団体への法人格付与と、それに対して寄付した側への税制優遇措置を盛り込んだ新しい法制度の必要性は、以前から声が上がっていた。既存の法律でも法人設立は可能だが実際は相当の基本財産が必要なうえ、監督官庁の許可がいる。

震災後、与党三党や野党が次々に法案策定に取り組み、与党は1996年12月、市民活動促進法案を提出した。

その後、民主党との協議で、管理色の強い「名簿の提出」、「所轄庁への申し出」など17カ所を修正。1997年６月、同案が衆院を通過した。

だが、同年の臨時国会で今度は自民党内に法案名の「市民」の語句に異論が出て、参院審議がストップ。与党三党は名称の変更などの修正案をまとめ、1998年２月の労働・社会政策委の理事会で示した。

■積み残された税制優遇措置

だが、与党案には市民団体が求めたもう一つの柱である寄付金への税優遇が示されていない。衆院通過時に「施行して２年以内に優遇措置を検討し結論を出す」との付帯決議を行ったが、野党側は付則として法案に盛り込むよう要求した。しかし、これには大蔵省や自民党が反発し、今回の修正協議でも積み残された。

参院自民党の阿部正俊国会対策副委員長は「税優遇は既存の公益法人への対応を含め、幅広く考えるべきだ。まず、法人格を与える制度の確立を優先した」と説明。与党案の発議者でもある社民党の辻元清美幹事長代理（衆院）は「今後、超党派で検討を進めたい」としている。

一方、参院に提出されている旧新進党のNPO法案の発議者、戸田邦司参院議員（自由）

は「米国などでは優遇措置があるからこそ、NPOが企業や個人の寄付金で大学やオーケストラ運営など幅広く活動し、社会を支えている。これがない法案では、どれだけNPO活動に効果があるのか」と懸念する。

■ NPO活動、社会認知へ一歩前進

特定非営利活動促進法（NPO法）は1998年3月19日、衆院本会議で可決、成立した。阪神・淡路大震災の被災地で活動をつづけるNPO（非営利団体）からは「社会的に認知され、活動がやりやすくなる」と歓迎の声が上がるが、優遇税制が先送りされるなど「現時点ではメリットに乏しい」とする団体も少なくない。法整備が、NPO活動盛り上がりの契機となるかー。

「行政や企業とやっと共通の土俵に立てた。すぐにでも申請したい」神戸市東灘区のNPO「コミュニティー・サポートセンター（CS）神戸」代表の中村順子さんは、安堵の表情を浮かべた。1年前から法案成立を前提に組織整備を進めてきた。

CS神戸は震災後、高齢者や障害者、仮設住宅支援などの活動を展開。1年余りで35の事業を実施、年間予算6,000万円の団体にまで成長した。

活動の広がりに対応して別に3つの団体を発足させたが、いずれも任意団体のため、銀行口座や電話の契約などは中村さんの個人名義。またCS神戸は県から被災地での雇用開発の委託事業を請け負っているが、任意団体への委託は極めて異例。中村さんは「相手方も信用保証の点からも法人格を望む。今後は委託事業も増え収入の安定につながる」とする。

また「日本災害ボランティアネットワーク」（西宮市）の伊永勉理事長は「市民団体の活動が法的にも認知されることは意義深い。歴史の1ページを開いたともいえる。同法に基づく法人格の取得を目指したい」と期待する。ただ、財政的な裏づけにつながる寄付行為などへの税制の優遇措置がない点を指摘。さらに、「活動対象が限定されるなど組織運営に制約があり、設立時の申請などで事務量負担も増える。この法律がNPOの事務を繁雑にしただけに終わらないよう、自治体には運用面の配慮を求めたい」と話した。期待された優遇税制は結局、付帯決議で「2年以内に検討する」と先送りされた。「阪神・淡路コミュニティー基金」事務局次長の市村浩一郎さんは「税制や寄付の優遇なしに、行政、企業に次ぐ第3セクターとしての役割は期待できない。このままでは補助金の受け皿団体を増やすだけ」と批判する。

■ NGOとNPO

法案の略称はなぜNPO法案と呼ばれ、NGO法案と呼ばれなかったのか。芹田健太郎神戸大学大学院教授は概略、次のように述べている。（注11）NPOは、英語のノン・プロフィット・オーガニゼーションズ（直訳すれば、非営利団体）の略であり、NGOは、ノン・ガバメンタル・オーガニゼーションズ（国連憲章の政府公定訳によれば、非政府団体）の略である。なぜNGOという言葉が忌避されたのか。あるいは、「市民活動促進法案」

がなぜNGO法案と略称されなかったのか。

「NGO」という言葉は、元来、国連憲章で用いられた言葉であり、国連が政府以外の民間団体（NGO）との協力関係を定めた憲章第71条に由来する。国連あるいは国際社会においては、「NGO」という表現は、これまで社会の中で大きな役割を担ってきた政府と企業のほかの部分すべてを含み込んでおり、非政府かつ非営利のものすべてである。

ところで「NPO」は、従来、主としてアメリカで使用されてきたもので、営利活動を行う民間組織つまり企業に対し、民間非営利の立場で公共サービス（アメリカの場合とくに教育・医療・社会サービスが多い）を行う団体を指しており、これらの公益的活動を行う団体を援助する財団なども含まれる。

さて、「NGO」は1972年ストックホルムで開催された国連人間環境会議以後、人権、環境、軍縮、貧困、開発などの分野で、大きな発言力を得てきている。「NGO」がいわば第３の勢力として、非政府、非企業の立場で、社会の先導的役割を果たそうとしているのである。

ところが日本は、周知のように官主導を色濃く残した社会であり、そこに「NGO」に対する反発もあるように思える。しかし、だからといって「NPO」のなかに「NGO」まで含ませて論じようとすれば世界では通用しない。

そして同教授は「今、社会にとって重要なことは、政府のみが握っていた公的なものに皆が参加し、政府とは別の角度から光を当てることである。排除の論理ではなく、包摂の理論こそが望ましく、中でぶつかり合えばこそ、摩擦があればこそ、エネルギーも高まり、時代も見えてくるというものである。」と結んでいる。

〔神戸市が、NPOの市税減免の方針〕

神戸市は新年度（1998年）から、市民社会を支えるNPO（非営利団体）に対して本格的な支援を実施する方針を固め、市税の減免などの優遇措置や拠点整備の検討に入った。市税の優遇は、被災者支援や震災復興の活動を行うNPOを対象とし、国会で、継続審議となっているNPO法案（市民活動促進法案）の成立を待って具体的な手法について定める。NPOへの税制面の支援は全国で初めてとなる。

同市が検討しているのはNPOの事務所にかかる固定資産税の減免と、NPOに寄付をした人や法人に対する市民税の控除など。条例の設置など具体的な方法については、内部で研究を進めている。

同市は震災復興に市を挙げて取り組んでいることから、仮設住宅への見回り、引っ越しボランティアなどの被災者支援や、復興に貢献する団体を対象とする方針。NPO法案で認められた団体を条件とする考えだ。同法案は、非営利団体に法人格を与え運営や資産管理などを円滑にすることが目的だが、税制上の優遇は見送られた。

笹山幸俊市長は「NPOなどの市民活動は、震災を契機に参加意欲が高まり、地域コミュニティーを育てる柱となっている。法案には税の優遇措置がないため、市で支援したい」

としている。

このほか、同市は支援策として「NPO 支援センター」の設置も検討、現在、各区ごと分かれている窓口を全市レベルでも拠点を整備し、一体化と団体同士の交流、情報交換なども行えるようにする。総合的な支援拠点は、全国で唯一、神奈川県が持つ。

さらに外国人を対象とする専門的なボランティアセンターとして、JR 新長田駅北側に「国際ボランティア文化交流センター」を建設し、外国人市民や支援団体の活動拠点として整備する。

〔活発な NGO の救援活動〕

■被災地老人に「元気メール」

阪神・淡路大震災以来、最大の震度 6 弱の地震に見舞われた鹿児島県北西部の被災者に送ろうと、神戸市の NGO「アジア・アフリカ環境協力センター」（瓜谷幸孝理事長）が、励ましの手紙「元気メール」と、梅雨に備える屋根用ビニールシートの募集をはじめた。

13日（1997年 3 月）に起きた同地震で鹿児島県鶴田町、宮之城町で約1,500戸に被害が出た。人的被害は少なかったものの、被災者、とりわけ老人たちは大きなショックを受けた。

一方、阪神・淡路大震災では同センターの呼びかけに、子どもたちを中心に全国から 4 万通の元気メールが寄せられ、仮設住宅のお年寄りに喜ばれた。

佐賀市の NGO「地球市民の会」がこのほど、「鹿児島の被災者にも元気メールを」と同センターに依頼があった。神戸市西区の仮設住宅で元気メールを受け取ったことのあるお年寄りから、「あの時のお返しを」と早くも協力の申し出がきているという。

元気メールは、もらった人が返事を出せるように往復ハガキを使用する。同センターでまとめて地球市民の会に転送し、同会が現地消防団とともに配る。また、屋根用ビニールシートは梅雨を前に不足しているといい、これも提供分を一括して両町に送る。

■在日外人との共生社会を

在日外国人の悩みの相談や生活支援に励む「NGO 外国人救援ネット」（神田裕代表）が発足一周年を記念して17日（1997年 9 月）神戸・三宮サンバル南広場で「こうべ地球村フェスティバル」を開く。日系ブラジル人やベトナム人ら新たな来日者が増えるなか、互いの違いを尊重する「共生社会」の実現を目指す。メンバーは「各国の料理や民俗音楽」サンバのリズムなど異文化をたっぷり楽しんで」と来場を呼びかけている。

同団体は、被災外国人の支援 NGO が連携した「外国人救援ネット」（1995年 2 月発足）の流れを受け、恒常センターとして1996年 4 月に発足した。

活動の軸になっている電話相談「ホットライン」はこの 1 年間で1,500件を数え、ほぼ 3 件に 1 件が入国管理に関する相談。結婚や離婚に関する配偶者ビザ、定住者ビザの申請について悩む声が多い。国別ではフィリピン、ペルー、ブラジルの 3 国で全体の三分の一を占める。

専門の相談員を語学ボランティアが対応しているが、病気治療の通訳、女性相談員の保護、生活保護申請、日本語学習の手伝いでも活躍、フットワークの良さが在日外国人の強い味方となっている。

■海外へも続々救援物資

モンゴルで路上生活を余儀なくされている子どもたちのため、神戸市中央区のNGO「アジア・アフリカ環境協力センター」が毛布などを贈る輸送費カンパを募集し、全国から必要な約120万円が寄せられた。多くの人の善意を積んだコンテナは25日（1997年12月）、神戸港から出発した。モンゴルの首都ウランバートルでは親に捨てられた子どもたちが、寒さをしのぐためマンホール内に居住しており「マンホール・チルドレン」と呼ばれる。現在は約2,500人を数えるという。同国は真冬になるとマイナス30度にもなるといい、同センターと交流のあるモンゴルのNGO「被災者緊急援助基金会」から支援の協力を求められた。同センターで提供者を探し毛布約2,000枚と灯油ストーブ100台、古着などが集まったが、輸送資金が不足し、カンパを募っていた。資金は報道で知った全国の人から届いた。

同センターでは「今後は第２、第３便として食料なども送りたい。根本的な解決策として､阪神大震災の被災地で役目を終えた仮設住宅も贈ることができないか」と検討している。

このほか被災地のボランティアの連絡調整役を担ってきた阪神大震災地元NGO救援連絡会議（草地賢一代表）の呼び掛けで、1997年５月､「朝鮮民主主義人民共和国・緊急救援実行委員会」が設立された。連続水害による食糧危機を救おうと現地の子どもらを対象に、食料品や衣料の提供、義援金を募った。

実行委員会には阪神・淡路大震災「仮設」支援NGO連絡会、神戸華僑総会、神戸YMCA、

モンゴルに送るためコンテナに詰められる毛布など＝西宮市鳴尾浜（神戸新聞社提供）

コープこうべなどが参加、救援物資の仕分けには、震災を機に広がった被災地内外のネットワークを生かし、名古屋の大学生ボランティアや日本キリスト教団新潟教会も協力。

「世界の多くの国から援助をいただいた被災地だからこそ、人道的立場からの救援を」と呼びかけた。

このほか、大震災で兵庫県医師会（瀬尾攝会長）に全国から寄せられた医療器具などが、設備の不十分なバングラデシュの病院で、有効活用されることになり、1997年８月、神戸市中央区のNGO「アジア・アフリカ環境協力センター」を通じて現地へ送られるなどNGOの活躍がつづけられている。

〈注・引用文献〉

1）神戸新聞「ボランティアは今」特集（上・中・下） 1997年１月15日付

2）都市政策第92号特集「阪神大震災からの復興と市民活動・ボランティア」㈶神戸都市問題研究所 1998年７月

3）同特集・行政資料Ⅱ「震災後の神戸市における市民活動の推進」事例10、11、12

4）グループ名鑑「兵庫・市民人」'97 市民活動地域支援システム研究会・神戸調査委員会 1997年６月

5）兵庫地域研究９号、市民活動の社会的支援策に関する一考案（松本誠） 神戸新聞情報科学研究所 1997年８月

6）ボランティアアドバイザー養成講座（ボランティアカレッジ大学院レポート集）兵庫県社会福祉協議会ボランティアセンター 1998年10月

7）都市政策第92号 市民活動支援基金の意義と効果（今田忠）㈶神戸都市問題研究所 1998年７月

8）同号 市民活動とコミュニティービジネス（[illegible]） ㈶神戸都市問題研究所 1998年７月

9）兵庫地域研究10号、コミュニティー・ビジネスに関する一考察（相川康子）神戸新聞情報科学研究所 1997年11月

10）神戸新聞「NP●法案、今国会成立へ（下土井京子記者）1998年２月28日付

11）神戸新聞 文化欄、1997年12月6日付

〈参考文献〉

「ボランティアと市民社会」（公共性は市民が紡ぎ出す）編著者 関西学院H.S.S.立木茂雄 1997年６月

「地域福祉の明日を拓く」兵庫県社会福祉協議会 塚口伍喜夫著作集 1998年５月

「悩み・手さぐり」（阪神・淡路大震災ボランティア活動記録）姫路こころのケアネットワーク 1997年12月

「ボランティアコーディネーター パワーアップ研修実施報告書」兵庫県社会福祉協議会ボランティアセンター 1998年３月

「祈り、そして 明日へ」生活協同組合コープこうべ（第一地区・宝塚コープボランティアセンター）1997年１月

「震災ボランタリズムネットワーキング」（第29回全国ボランティア研究集会・兵庫集会）報告書 1998年５月

「福祉ボランティア入門教室」事業報告書、兵庫県社会福祉協議会ボランティアセンター 1998年３月

「市民とコミュニティーの新しい関わり方についての研究」㈶21世紀ひようご創造協会 1997年３月

「1998年度兵庫県学生ボランティア団体調査一覧」兵庫県社会福祉協議会 1998年３月

「NP●をつくる 日本のサポートセンター」（市民活動地域支援システム Part 3）市民活動支援システム研究会 1998年３月

3ヵ年を振り返って

関西大学社会学部教授　松原　一郎

1．復興の目的

震災直後のある日、私たち研究者は新野幸次郎先生を中心に「ひょうご創生研究会」をスタートさせ、復旧・復興のデザイン設計を学際的に取り組み始めた。

私自身、社会福祉学や福祉政策論の専門家としてかかわらせていただいたが、当研究会として、第1次提起（1995．3．28）および提言第2集（1995．6．28）を公にした。私のパートとして強調した点は、個々人の生活復興のためには社会的なケアなりサポートが前面に出てこなければいけないということである。そして、より具体的な運営にも踏み込んでそれを見ると、その特徴として5点挙げられる。

①サービス供給組織の多元化

行政サービス一本ではなく、インフォーマル・グループ、営利と非営利両方の民間セクター等多様なサービスの担い手で新しい供給態勢が構成される。

②地域分散、小単位でのチームプレー

サービス供給の拠点および供給者は地域に分散、言い換えれば、市民の生活圏に沿ったところに配備され、異なる分野の担当者がチームを構成して任にあたる。

③市民参画と現場裁量

意思決定の問題にはまず当事者の利益が優先されるべきであり、そのための参画が望まれる。また利用者と対面的な関係をもつ現場に業務に関する自己裁量を委ね、効率性を高める。

④人権保障の行政責任

健康で文化的な、個人の尊厳にみあった最低限度の生活を送る権利を再び確認し、その権利保障は公的責任の下にある。

⑤専門職と非専門職の連携

それを生業とするものとそうでないもの、異業種の専門職同士のネットワーク、市民ができる範囲で、素人としてボランティアとして自らの社会に関わっていくことなど、多岐にわたる市民協働活動のことである。

これらの要件を掲げたのには、2つの目的がある。個人のレベルにおいては、生活条件を改善し、生活／生命の質 QOL を高めていくことが一つ。さらに社会のレベルにおいては、復興する者とせざる者の二層化を阻げ、社会の分断から総合へと向かうことがもう一つの目的である。この3年間で、復旧のペースが早く、かつ8～9割方現状が回復したという明るいニュースにもかかわらず、閉塞感が充満しているのは、この2つの大きな目的が達成されていないからではないか。否、むしろこれらの目的が見失われているのではないだ

ろうか。

2．復興文化

私は、前述の研究会においても、続く兵庫県の復興関係の委員会においても、一貫して「創造的復興」を提唱してき、これは委員会メンバーだけではなく広く市民の間にも認知されてきたように思う。本格的な成熟社会の入り口を模索していた時に起こった震災からの復興は、単に震災前の状態に戻すということではかなわないという先見性とそれまでの社会のあり方に対する危機感が働いた。また、この機会にこそ、従来の社会組織の枠組みや通念の束縛を解き放ち、新しい社会づくりを目指すのだという期待も抱いた。

この思いは現在も変わることはない。しかし、政府の予算執行は、震災前の状態に戻すという限定された条件下のみ認められてきたし、行政組織をはじめとして、枠組みや通念が旧の日常に復すると共に、創造性希求のベクトルは急速に光彩を失ったかのように見える。

さらに、被災地の人々にとっても、現状の受けとめ方は様々であろう。あの時の衝撃と混乱の記憶に一定の距離を置いて、冷静に自分や周囲を見つめたり、生活のリズムを取り戻して毎日を楽しむ心のゆとりや安堵感を回復できた人々もいれば、依然として変わらぬ仮住まいの生活のなかで、かえって将来に対する不安や焦燥感を募らせる人々もいる。被災直後には、程度の差こそあれ被災者・被災企業として、共通の感慨と問題意識を持っていたが、３年が過ぎて、それぞれの復興の度合いに差が生じ、以前のような一体感は薄れてゆく傾向があり、震災体験の風化も始まっている。

ここ３年は、東京と被災地の温度差発生から、被災地内における温度格差の拡大へと移る期間だったのであろうか。

高齢社会下の近代都市を直撃した未曾有の大災害からの復興、実現するためには、常に復興の目的と復興事業の意義を問い直しながら、現在進めている復興の過程やあり方自体が、新しい文化、いわば「復興文化」の創造であるとの認識をもう一度持つ必要がある。

3．具体的方策

震災によって生じ、今なお存在する当面の課題の解決を鋭意進めながら、震災によってさらに差し迫った問題となってきた、われわれの社会の構造にかかわる問題に対処するという、同時に二つのことに取り組むことの難しさを十分認識しつつ、今後の復興のための方策を具体化する必要が生じている。

前者について述べると、すべての被災者が、一日も早く自立して生活を送っていくことができるよう、健康・就労・生活資金などの支援が進められてきたが、早期に自力復興を遂げた人達がいる一方で、未だ生活再建の目途が立っていない人々もいて、そのような被災者の間に閉塞感の拡がりが見られる。また、仮住まいの生活が長期化するとともに、そ

れぞれが抱える課題が個別化・多様化し、また、重層化している。

将来の見通しが立たず、取り残された意識を持つ被災者に対しては、希望を与え、元気づけるような施策が、また、困難な状況にある被災者に対しては、きめ細かい配慮のもと弾力的な支援の展開が、ますます必要となっている。

そこで被災者の自立復興に向けての、きめ細かい生活支援とは、

①個々の被災者の実情に対応した、きめ細かな個別支援体制の強化

②被災者が近隣で孤立しないよう、コミュニティでの人間関係づくりの応援

③被災者の生活の安定のための各種支援や、県外に居住する被災者へのカムバック支援等の生活と元気の復興に向けた支援

④多様な生活復興支援策の中から、誰もが自分に合った生活再建プログラムを組み立てることができる、生活復興支援の総合的運営

だと、私たちは県の復興計画で位置づけた。

①のきめ細かさが、アドバイザーの乱立を招くことになっては、逆効果である。(1) 制度・事業のつぎ足しや屋上屋を重ねることを避けるのは④とも連なるが、包括的・総合的支援の方向性を模索することである。

災害復興公営住宅では、積極的にシルバーハウジングの供給を進め、生活援助員の派遣を行うとともに、ホームヘルプサービス等の在宅福祉サービスの提供も行っている。今後、時間の経過とともに、高齢入居者の心身機能低下・要介護化等福祉ニーズの増大が予想されるが、介護保険制度の導入による在宅福祉サービスを活用して対応を図ることが望まれる。

また、②に見るように、仮設住宅から恒久住宅への移行によって、逆に周囲の環境から孤立しないよう、仮設住宅で形成されたコミュニティの維持・継続や新たなコミュニティの形成支援のため、事前交流事業等への支援措置をさらに充実させていくべきである。

エンパワーメントが③のテーマである。これは単なる心理的な元気づけではない。もちろんPTSDなどからの癒しという側面もそこに存在していることは否めないが、自分の人生、自分の生きる社会に対して、自らが影響力を及ぼし、自分の力で変えていくことができるという実体的な力を持つことや作用を及ぼすことを言う。この章の冒頭に述べた「われわれの社会の構造にかかわる問題に対処する」という次元にも大いに関連する根源的な復興課題だと思う。将来の見通しが立たず、取り残され、怒り、なげき、さらには無為・無力感を抱く人たちに対し、エンパワーメントを行う政策が、3年を経た今、ますます必要となってきているのである。

4．現場からの指摘

復旧・復興の現場で、生活支援の立場から活動してきた人たちの示唆にとんだ論点を紹介しておきたい。

〈共に生きる、明日に向かって〉

避難所から仮設住宅、仮設住宅から市営住宅という分かりやすい流れの陰で、本当にまだまだ困難さに直撃されながら暮らしている人は数多い。しかし、そんな様子は、だんだんと見えなくなっている。薄れてきている。多分直接出会わなければわからない。会って５時間でも６時間でも話を聞く余裕がなければ分かるはずがない。その時間と余裕を失わずにやっていきたい。（福原）

『兵庫県南部地震障害者救護本部活動の記録』1997．3

〈福祉的配慮ある震災復興を願って〉

兵庫県の「阪神・淡路震災復興計画」には、「21世紀に対応した福祉のまちづくりの推進」として、高齢者や障害者はもとよりすべての人々にとって住みよいまちをつくるため、今後建築・改築が行われる建物については、福祉のまちづくり条例の強化内容に沿ったものとし、また市街地の面的整備においてもハンディキャップを負った人々にも活動しやすいまちとあります。

福祉的観点からみて震災復興の中で改善されているところは、多々見られますが障害を持った人が町に出かける時、一番切実な問題であるトイレについては、震災前はもちろん、震災復興にあたってもほとんど配慮されていません。

『住民主体の挑戦――被災地須磨のまちづくり』西須磨まちづくり懇談会編　1997．4

〈孤独死は「孤独な生」でもある。〉

仮設住宅だけでなく、恒久住宅でも同じことが起こり得る。行政やボランティアなどが手をとり、きめ細かな目配り、気配り、声掛けをして孤独死をなくしたい。一人でいる人にどう対応していくかが孤独死を防ぐ。（黒田）

『阪神高齢者・障害者支援ネットワーク――仮設支援情報　第28号』1996．10

〈高齢者・障害者向地域型仮設住宅生活支援員派遣事業のあゆみ〉

- 生活支援員をしていて感じたのは、お金や募金の支援も本当に大切でありがたかったんですが、もっと生活に密着した福祉が必要なのではないかということです。例えば24時間体制の住宅ケア。お年寄りが救急車を呼んだり、身体に異常をきたしたりするのは、夜間の方が多いんですよ。仮設住宅だけでなく恒久住宅にも言えることですが、そのあたりの体制を行政の方で取っていただくとか、もう少し力を入れてもらえたらと思っています。（長谷川）
- サービスの向上ということは、確かに課題としてありますよね。それと、生活支援員の仕事をしてみて分かったんだけど、行政とのつなぎの役をする人は絶対に必要です。区役所にお年寄りを連れて行って、いいつなぎができたと思うことが私の経験からしても

多々ありましたから。（木内）

- 総合的なサービスが受けられる供給システムも必要なのではないかしら。（長谷川）
- 一つ忘れてはいけないのは、この業務に特別養護老人ホームなり養護老人ホームなりの寮母を採用したということがありますよね。（木内）

『㈶こうべ市民福祉振興協会』1998．6

〈「震災ボランティア」から「コミュニティ・サポートセンター」へ〉

震災から１年が過ぎ、ノウハウを持たず手探りで活動を続けてきた団体や個人に、さまざまな変化が訪れた。

１つ目は、住民が住民自身の力で自立し、自助、共助していかなくてはいけない時期にきたことである。…

２つ目は、１つ目にあげた理由から物理的な人的、財源的、情報的援助、または資源が決定的に減ったことである。…

３つ目には、サービス利用者は永遠に受け身でしかないのだろうか、という疑問である。

４つ目に中年男性の孤独死、アルコール依存症を始めとする精神的な問題が増えてきたことである。

震災ボランティアでは対応できず、残された問題である、住民ボランティア、サービス利用者の自助・共助、利用者から提供者への可能性、中高年男性の生きがいづくり、という４つへの対応がコミュニティ・サポートセンター神戸を誕生させたのである。

『市民活動地域支援システム研究会~~──ＮＰＯをつくる／日本のサポートセンター，Part３』1998．3

〈21世紀に向けた高齢者・障害者住宅」への提案〉

シルバーハウジングの生活援助員は、地域型仮設住宅援助員の業務経験等から、入居者同士のふれあいや住民自治の調整､地域の福祉・保健・医療等専門機関との連携など､コーディネーターとしての役割が求められています。シルバーハウジングにも、このような専門性の高い業務が担える生活援助員の配置等、財政的裏付け等の条件整備をお願いします。

『兵庫県社会福祉協議会・高齢者協同居住型集合住宅研究委員会、緊急要望より』1997．8

5．創造的復興へ

被災者への福祉対策として、ふれあいセンターや地域型仮設の設置、在宅福祉サービスの提供、ヘルパー派遣、被災児童のPTSD対応さらに生活福祉資金の貸付などが代表例としてあげられる。それでもなお、危機的な「難民的状況」にある人たちが被災地にいることを忘れる訳にはいかない。

世界には、4000万人もの難民が存在すると推計されているが、国内にも、強いられた、つまり、自発的でない集合移住を余儀なくされ、ストレスの多い生活を送り、メンタル・

ヘルスを損うぐらいの環境激変下にあるという同様の状況下に置かれている人たちがいる。[2]社会・経済的な■窮と健康状態の悪化[3]は、生活条件をますます劣化させている。復興事業における優先順位のトップにこれらの人々を置くことは、社会的公平や社会正義の点からも異論はないはずだ。

自分の人生において、主人公を演じられないだけでなく、社会からの隔絶感や孤立は、「創造的復興」の目指すものとは対極にある。このような状況下の人々の迅速な実態把握と生活する力の獲得への援助（エンパワーメント）があらためて求められているのである。

(1) 生活支援者制度（主なもの）一覧　〔兵庫県健康福祉部社会援護課まとめ〕

対象	支援者	内容	備考
県民全般	民生委員・児童委員	(1)要援護老人等を対象に安否確認、生活相談	特別職の地方公務員
	ケースワーカー	(1)被保護世帯、相談のあった要援護世帯を対象に生活・福祉相談	県・市職員
	ホームヘルパー	(1)要援護老人を対象に入浴掃除等の介護サービスの提供及び相談	非常勤職託員・日々雇用職員
	保健婦	(1)高齢者等で保健指導の必要な者に対して訪問指導 (2)健康相談・健康教育	県・市町職員
	栄養士	(1)栄養指導 (2)健康相談・栄養教育	県・市町職員
被災者全般	こころのケアセンター職員	(1)精神的不安に悩む被災者を支援 (2)こころのケア相談や仮設住宅等への訪問指導	兵庫県精神保健協会職員
	健康アドバイザー	(1)健康づくりに関する相談 (2)健康チェック、健康指導 (3)保健・医療等の関係機関等への連絡調整	兵庫県看護協会職員
	フェニックス推進委員	(1)地域イベント情報や行政情報等の提供・交流 (2)イベント等の開催	こころ豊かな兵庫づくり推進協議会が委嘱
地域型仮設住宅	生活援助員	(1)生活指導・相談 (2)安否確認 (3)関係機関等との連絡	社会福祉法人職員
	介護員	(1)身体介助 (2)家事援助	社会福祉法人職員
仮設住宅	生活支援アドバイザー	(1)恒久住宅確保に係る情報提供・相談・支援 (2)生活支援のための情報提供や関係機関との連絡調整	非常勤職託員
	仮設住宅居住者雇用推進員	(1)特別求人開拓 (2)ふれあい巡回相談 (3)巡回相談における斡旋不調者へのフォローアップ	非常勤職託員
	ふれあい交通相談員	(1)警察OBによる仮設住宅入居者等の相談受理 (2)防犯・交通安全指導等	非常勤職託員
シルバーハウジング	LSA（生活援助員）	(1)生活指導・相談 (2)安否確認 (3)コミュニティづくり	社会福祉法人職員
恒久住宅	生活復興相談員	(1)被災者の生活支援のための相談 (2)被災者の生活支援のための各種情報提供 (3)関係機関への連絡調整	非常勤職託員
	情報サポーク	(1)新しいコミュニティづくり、仲間づくりの支援 (2)生活復興相談員への情報提供	ボランティア、民生委員等
その他	自治会、婦人会、老人クラブ	(1)地域イベント情報や行政情報の提供 (2)イベント等の開催	—
市民全般	精神保健福祉相談員（神戸市のみ）	(1)精神保健福祉相談 (2)在宅精神障害者や家族への指導 (3)こころのケアセンターとの連携	市職員
	友愛訪問グループ（神戸市のみ）	(1)単身高齢者の安否確認・生活相談 (2)給食サービス等地域交流活動	ボランティア、民生委員等
地域型仮設住宅	生活支援員（神戸市のみ）	(1)生活相談 (2)安否確認 (3)夜間巡回警備	社会福祉法人職員
仮設住宅	ふれあい推進員（神戸市のみ）	(1)民生委員・児童委員など福祉関係団体との協力・連携 (2)安否確認、友愛訪問活動を推進	区長、社協理事長が委託
恒久住宅（シルバー除く）	高齢者等支援員（神戸市のみ）	(1)災害復興公営住宅の入居者のうち見守りが必要な高齢者等に対して、コミュニティづくりの支援 (2)閉じこもり防止や安否確認	社会福祉法人職員

(2)
Assen Jablensky,Anthony J. Marsella, Solvig Ekblad, Bengt Jansson, Lennart Levi, and Thomas Bornemann, 'Refugee Mental Health and Well-Being: Conclusions and Recommendations'
"Amidst Peril and Pain—The Mental Health and Well-Being of the World's Refugees—"
Edited by Anthony J, Marsella, Thomas Bornemann, Solvig Ekblad, and John Orley,
AMERICAN PSYCHOLOGICAL ASSOCIATION WASHINGTON,DC 1994

(3)**健康状況（被災世帯健康調査実施結果）**（平成９年10月調査）から

- 仮設住宅入居者は心身の健康に問題がある者が高率。
  精神神経症状を「GHQ30」を用いて評価すると30点中８点以上の「問題有り」が、3,644人中1,768人、全体の48.5％みられ、日本人平均15～20％に比べ、約２倍。
  病気のある人が、3,644人中、2,366人（64.9％）。

第五章

保健・医療

はじめに

「あれから３年」が過ぎた98年３月現在、倒壊、擱座したビルや高速道路は撤去・補修され、ズタズタになった道路・鉄道・港湾の交通網やライフラインもほぼ復旧して、目に見える街の姿は、あの悲惨な光景をきれいに拭い去ったかのようである。

火の海に逃げまどう住民の悲鳴や倒壊した家屋に押しつぶされた人たちの呻き声、野戦病院の様相を呈した救急病院や診療所に飛び交う怒号もやがて「過去」の記憶となり、多くの悲しみの死も、個別的な不幸も統計数字に還元される。災害当時、メディアから連日流されたおびただしい報道や提言、報告書も３年目には急減し、阪神・淡路大震災に関する情報は断続的、散発的なものになってきた。

こうして「非常時」の傷口が縫合され、危機管理のフェイズが「平時」に移行した３年目、４年目は、日常の多忙な現実が覆いかぶさるなかで、あの震災に関する諸々のことが変わりつつある。他の分野もおそらくそうであるように、被災地の保健・医療問題も、震災後３年が過ぎた97年度はひとつの曲がり角に直面している。

第一は、危機意識の風化である。震災直後、非常時の救急救命医療の重要性が声高に叫ばれ、被災地の兵庫県、神戸市のみならず、関西一円の自治体で、患者の搬送、医薬品の備蓄などを含めた災害医療システムへの取り組みが行われた。だが、現状ではこうした計画を実質化、あるいは、統合化する動きが進んでいるとはいいがたい。救急・災害医学の丸川征四郎・兵庫医大教授は「行政、医師の救急システムづくりの当事者たちで、神戸にまた大地震がくると本気に思っている人は少ない。激震を免れた大多数の医師たちにも、あの程度の被害で済んだ、という楽観ムードが漂っている。むしろ巨大地震の影に怯える関東・東京のほうが救急災害医療に対する切迫感が強い」と警告する。

第二は、被災直後に予測、想定された緊急対策の計画や制度が、その後の事態の推移との間に矛盾や乖離を生じてきたり、さまざまにフラグメンテド（細分化）された補助事業が互いに重層しながら、その実効性について検証されないまま体制化されてきている懸念である。さらにまた、人口の変化、高齢化、経済情勢の悪化、市民活動の動きの減衰などは被災者の生活再建や都心部の投資活動など復興推進全体に影響し、生活再建の遅れや環境問題などは住民の健康分野に新たな課題を背負わせている。被災地の現場は年々刻々と相を変えている。

阪神・淡路震災復興計画推進委員会が98年３月にまとめた総括提言では、「３年が過ぎて、それぞれの復興の度合いに差が生じ、以前のような一体感が薄れていく傾向があり、一部には震災の記憶の風化も懸念される」と指摘したうえで、３年後の現状について「いわば構造的課題の壁に直面している」と記している。

第三は被災住民・市民の保健・医療の主題が、３年後の今日、PTSD（心的外傷後スト

レス障害・Post Traumatic Stress Disorders）に代表される心の病に移行してきたことである。

震災直後の95年２月９日時点で、兵庫県警が発表した死者5,256人の約89％は家屋や家具類の倒壊による圧死、次いで焼死が10％だった。ほかは落下物による脳挫傷や頸椎骨折、車両転落による全身打撲など。震災後１週間に病院・診療所が扱った約９万人の患者の３割が外傷で、残る７割が感冒と肺炎だった。災害時の医療は外科的手当てと公衆衛生が主体だった。だが、事態が一段落すると、医療の対象は高血圧、糖尿病、肝臓病といった慢性化した内科的疾患が多くを占め、やがて心因性の病への対応が焦点となってきている。

被災者の疾病は医療資源の重点的投入によって、あるものは抑制的にフィードバックされ、あるものは時が経つほど増加するなど互いに盛衰の曲線を描きながら重層化している。

問題の解決は、生活や福祉分野、住宅や教育分野の課題とも複雑多様にからみあい、表面的には震災との直接的な因果関係を次第に薄めながら日常生活の次元に分散していっている。そして、保健・医療における「いまそこにある危機」の拡散が、なおのこと救急救命医療の切迫感を薄れさせる背景をなしているともいえる。

ここでは、保健・医療分野の３年間の推移と現状を眺めながら、いくつかの課題を抽出していくこととする。

第一節　医療機関の状況

1．医療需要の推移

震災の影響は保険医療費の推移にも色濃く反映されている。サラリーマン以外の自営業や定年退職者などを対象とする国民健康保険の場合、兵庫県では支出の大部分を占める保険給付費は95年度（平成７年）が2,251億4,315万円で、対前年比13.32％増の大幅な伸びとなった。これは震災に伴う医療費の一部負担金等の免除の影響による。一方、収入面でも、保険料や一部負担金の減免措置（95年１月～12月）などの影響で一般保険者が対前年度比8.17％、退職被保険者が10.96％も減少するなど大きく落ち込んだ。ここにも単に不況だけでなく震災の影が刻まれていた。

被保険者が疾病や負傷で受診した際に給付される医療費は、被災地の神戸地区、阪神地区の場合、96年度の伸び率は10％を超え、被保険者１人当たりの医療費も96年度は震災後の医療需要の急増を反映して大きく上昇した。しかし、震災３年が過ぎた97年度になってからは落ち着いている。やはり被災地となった淡路地区もほぼ同様の傾向である。

（表１）兵庫県の国民健康保険・地区別医療費の推移

（千円）　（％）

	95年度	96年度	97年度	[illegible]	[illegible]
神戸	140,297,923	154,[illegible]	[illegible]	10.3	2.0
阪神	[illegible]	[illegible]	[illegible]	10.[illegible]	[illegible]
東播磨	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
西播磨	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
但馬	21,[illegible]	22,[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
丹波	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
淡路	19,[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	28,629,111	30,780,234	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

（表２）兵庫県の国民健保・地区別被保険者１人当たり医療費推移

（円）　（伸び率％）

	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	97年度	[illegible]
神戸	[illegible]	5.25	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
阪神	[illegible]	5.21	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
東播磨	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	6.96
西播磨	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
但馬	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	318,640	[illegible]
丹波	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
淡路	[illegible]	6.37	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
県計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

一方、医療サービス供給側の医療機関はどうか。震災日を含む94年度（平成６年度）から３年間の保険医療機関の推移をみると、神戸地区の病院・診療所数は95年度に最も減ったが、96年度になると数字の上では元に復している。

（表３）国民健康保険の医療機関数推移

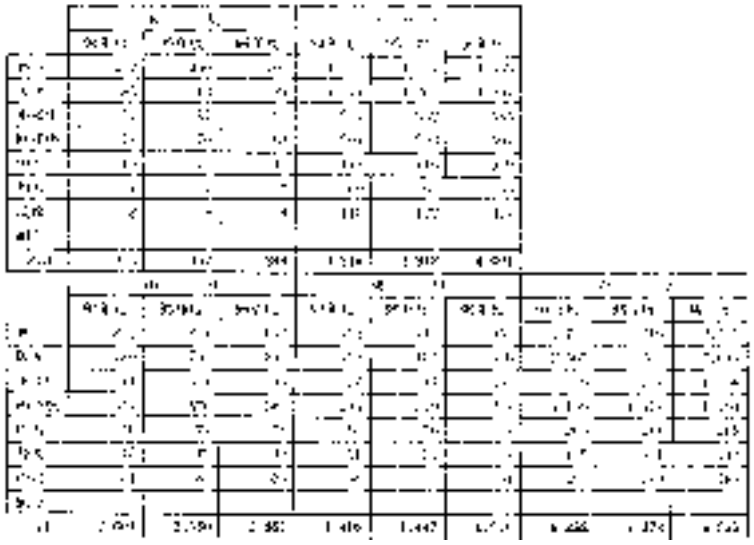

このようにマクロ統計の推移でみるかぎり、震災３年が過ぎた97年度は医療の需要も医療サービスの供給も、震災の影響から次第に脱して量的には平常状態に復旧したといえる。

兵庫県福祉部は、国民健康保険団体連合会がまとめた数字をもとにした報告書「兵庫の国保・老健」を毎年出している。この平成８年度版のなかで、同年度の国保財政について、「収入面においては、阪神・淡路大震災に伴う保険料（税）の減免措置の終了等の影響もあり、保険料が前年度に比較して大きく増加する結果となっている。一般被保険者が対前年度比14.24％の増、退職被保険者等が14.92％の増といずれも大きく伸びている」と述べている。しかし、今後の国保財政について同報告書は「保険者の事業運営努力等により、不況や震災の影響が残るにもかかわらず、国保財政の健全性は一応確保されている」としながらも「平成９年度以降は、震災に伴う所得低下による保険料（税）の歳入不足が依然見込まれる等、被保険者にとっては引き続き厳しい状況が予想される」と警戒を隠さない。

被災地の医療の需給バランスは、３年を過ぎると震災の直接的な影響を次第に薄めながら、高齢化や長引く経済不況、さらには97年９月からの健康保険法一部改訂に伴うサラリーマン被保険者の窓口負担の増加や老人保健の一部負担金の改訂など全国的な他のさまざまな要因によって動いてきた。

２．医療機関の消長―厳しい医療経営

兵庫県医師会のまとめによると、95年２月時点での被災地の医療機関総数2,939を分母とした診療不能の医療機関は、同年同月時点で10％に当たる292を数えていたが、ほぼ２年後の97年３月現在では18に減少、さらに98年２月現在ではわずか９となり、量的にはほぼ完全に復旧した。しかし、この半面、震災後廃止に追い込まれた医療機関は、97年３月時点で78（病院２、診療所76）、98年３月現在では86（病院２、診療所84）を数えた。

街の身近な医院として住民の健康を支えるベッド数19床以下の「診療所」は個人経営が主体だが、廃止の理由は建物施設の全壊、半壊、焼失や区画整理など震災の直接的な影響ばかりではない。開業医の高齢化や後継者難による意欲の低下、不況や医療費値上げによる患者数の減少、被災地からの人口流出など構造的な要因も働いている。しかし、震災をひとつのきっかけとして医療経営の存廃の動きに拍車がかかってきたといえる。

（表４）阪神・淡路大震災に伴う医療機関の災害状況

	機関数 95年 2月	診療不能								
		95年 2月	95年 3月	95年 4月	95年 2月	95年 3月	98年 2月	95年 2月	95年 3月	98年 2月
神戸市	1,419			6	232		6	3	1	
	192			1		1	1	1	1	
	161		2							
	251		5	4		5	4			
区	172	35	1			1		1		
	120		1		2	1				
長田区	161	39	3		38	3	1	1		
須磨区		11	1		11	1				
	149									
		1			1					
					2					
	123	1			1					
	101									
	120	2			2					
	371	34	2	2		2	2			
		17	1	1		1	1			
	192									
	2,939	292	18	9	289	17	9	3		

	医療機関廃止					
		診療所				
	97年 3月	98年 2月	97年 3月	98年 2月	97年 3月	98年 2月
神戸市		73	63	71	2	2
区		15	15	15		
			11	13		
区	9	9	9			
	14	15	14			
				1		
	11	14	10	13	1	1
	4		3			
				1		
	1		1	1		
	7	7	7	7		
		5	5	5		
	78	86	76	84	2	2

98年2月25日現在、兵庫県災害対策室まとめによる

〔医療近代化施設整備〕

被災した医療機関については、国、兵庫県、神戸市などからさまざまな公的補助、融資制度が設けられた。そのひとつ、医療近代化施設整備事業の交付状況をみてみよう。

この制度は、もともと厚生省が医療資源の効率的再編と地域医療の確保を旗印に療養型病床群への転換と過剰ベッドの削減を促進するのが狙いである。建築後30年を経過して建て替え時期にある医療施設の整備に重点を置いており、災害復旧とは本来無関係だったが、阪神・淡路大震災によって被災した病院（全壊または３分の１以上損壊）についても急遽適用されることになった（国庫補助、県費補助各３分の１）。しかし、補助条件には10項目にのぼる細かな規定があり、ベッド数を増やす整備計画は認められない。

また、診療所については本来山間へき地の医療施設整備を促すものだったが、阪神・淡路大震災の被災診療所も、在宅当番制または休日夜間急患センターに限り適用されることになった。

兵庫県下では震災後の95年度にこの補助を受けた病院は17カ所、計46億6,871万円。診療所は135カ所計8,486万円だった。しかしその後３年間の交付実績、申請の推移をみると診療所の申請件数・交付額は年を追って急減している。

（表５）医療近代化施設整備事業の実績　（単位千円）

この背景について神戸市内の私立病院関係者は、「救急病院のような大病院は優遇されるが、大都市の過剰ベッドを減らそうという厚生省の医療行政を反映して民間開業医は不利。また国と県が補修工事費の３分の２をもつといっても開業医には資金的にも大変だ。平成元年（89年）から大都市の医療機関は経営が悪化しており、震災が追い打ちをかけた」と医療経営の“冬の時代”を語っている。

〔姿を消す仮設診療所〕

医療施設から遠くて不便な仮設住宅入居者のために厚生省がプレハブリース料を補助して建てられた仮設診療所（神戸、西宮、芦屋の３市に9カ所設置）は、96年度までの延べ患者数が10万人を数え仮設住民の健康を支えてきた。しかし、仮設から復興住宅への移転につれて受診率は次第に低下。一般診療所と同じく患者の診療報酬で賄われている仮設診療所は、97年度末には７ヶ所になっている。

3．全壊から蘇った病院－宮地病院のケース

震災後、医療機関の廃業が相次ぐなか、97年度は明るいニュースもあった。全壊した神戸市東灘区本山中町の宮地病院（宮地知男院長）の再建で、新聞、テレビで大きく取り上げられた。

57年に開設された宮地病院は90年に借入金12億円をかけて鉄筋５階建て、ベッド数200床の総合病院に増改築されたばかりだったが、震災で１階が押しつぶされて全壊した。約150人いた入院患者は無事だったが、当直の看護婦１人が亡くなった。再建には25億円もかかることがわかり一時は廃院も考えたという同病院も、院長の長女で副院長の宮地千尋さんが地域の多くの人たちから励まされ再建を決意した。

震災の２カ月後、駐車場にプレハブ診療所を建て、近くの仮設住宅や半壊した家の高齢者を往診したり、狭い診療所で健康診断とリハビリをするデイケアにも力を注いだ。

97年４月に完成した新病棟は５階建て。旧棟より広めだがベッド数は158床にしてゆったりとして明るい病室にした。その３分の２が要介護高齢者中心の療養型病床群となっている。各階に食堂があり、入院患者はベッドを離れて温かい食事を摂れる。在宅要介護高齢者を対象にしたデイケアセンターも備えた。

千尋副院長は「最新医療設備よりも、ちょっとした心のふれあいの方が治療になることが、震災で身にしみてわかった。患者の顔の見える医療を目指したい」と話している。

（[illegible]4日）

〈参考文献〉

「兵庫の国保」平成６年度国民健康保健事業状況・兵庫県福祉部
「兵庫の国保・老健」平成７年度国民健康保険事業及び老人保健医療の状況・兵庫県福祉部、同平成８年度版
「医療施設近代化施設整備事業取扱要領」「[illegible]」1997年８月

第二節　被災地域の保健・医療問題

1．疾病構造の推移―3年目の実態

被災世帯健康調査の経年比較

兵庫県保健部は97年10月、第2回被災世帯健康調査を行った。仮設住宅入居者と一般家庭を対象とした第1回調査（96年10月実施）に続き、今回から災害復興公営住宅入居者を対象に加えた。

仮設住宅は神戸市を除く県内11保健所管内の6,451人が対象（有効回答5,644人）、一般家庭は西宮市・芦屋市・宝塚市・津名郡一宮町から典型的な被災地区として抽出した3,772人（有効回答1,029人）、災害復興公営住宅入居者は県内13保健所管内の4,465人（有効回答3,165人）で、いずれも昭和57年4月1日以前に生まれた住民が対象。

一般家庭は調査票の留置き・郵送回収だが、仮設住宅と災害復興住宅については一部、保健婦や栄養士の面接も併用している。有効回答者7,838人の母集団は第1回調査と同一ではないが、疾病の有無とその内容、最近1ヶ月間の身体症状、精神面の健康状態など前回調査の質問肢を踏襲しており、被災者の健康状態の経年の推移をうかがう「定点観測」の役割も果たしている。主な結果を以下に紹介する。

〔健康意識〕

自分のいまの健康状態について、回答者全体（7,838人）でみると、「よい」が17.3％、「まあまあよい」48.0％、「あまりよくない」26.7％、「よくない」8.0％だった。

「よくない」と「あまりよくない」と回答したものは一般家庭22.5％、災害復興公営住宅34.2％、仮設住宅38.5％で、前回調査とほぼ同じ割合だった。

（図1）健康状態の意識

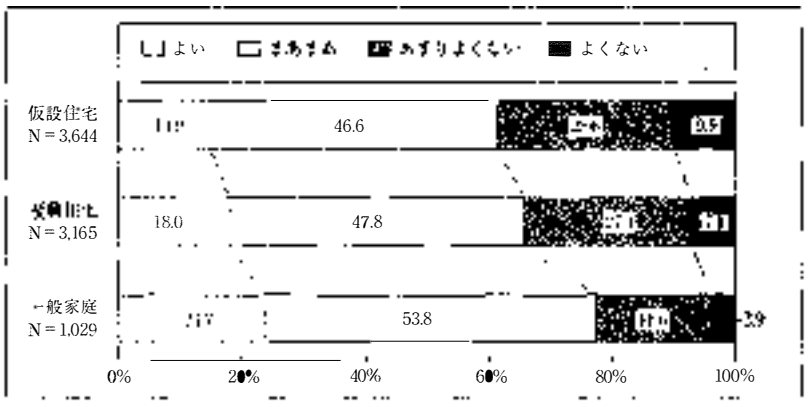

〔最近1カ月間の身体症状〕

身体症状で、最近1カ月の間に多かった上位5項目は、被災者全体では、「肩がこる」

（表６）最近１カ月の身体症状

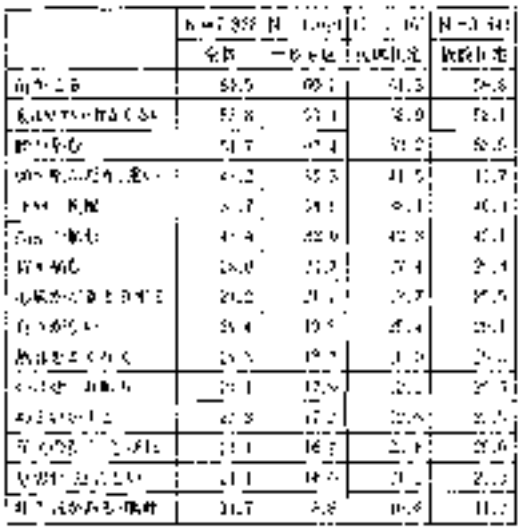

（表７）仮設住宅入居者の最近１カ月の身体症状

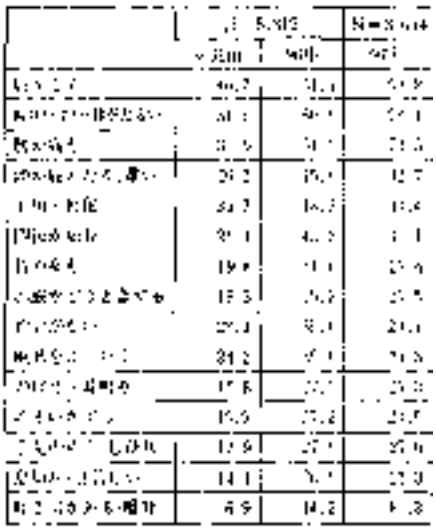

60.5％、「疲れやすい・体がだるい」57.8％、「腰が痛む」51.7％、「関節が痛む」42.4％、「頭が痛んだり、重い」41.2％。「肩がこる」「疲れやすい・だるい」「腰が痛む」などは、住居条件を問わず40歳代以上に目立っている。

15項目の症状の訴えについて、一般家庭、災害復興公営住宅、仮設住宅で比べたのが表６である。やはり仮設住宅入居者と一般家庭の間には有意な差が見られる。

仮設住宅入居者については、第１回調査では震災前の身体症状も尋ねており、これを含めて２か年の回答を比較してみると、震災前と比べて急激に増加した身体の不調は97年１０月時点で若干低下の傾向をみせてきてはいる。しかし、震災前の水準にはまだ遠い。

〔疾病の有無〕

現在の疾病の有無については、全体の６割が「病気がある」と回答している。住居別にみると、一般家庭では46.2％に対し、仮設住宅は64.9％の高率である。仮設住宅では「病気がある」と答えた人は第１回調査よりも増加している。

また、97年度の第２回調査で初めて対象となった災害復興公営住宅の入居者も58.4％が病気を持っていると答えている。

（表８）病気の有無

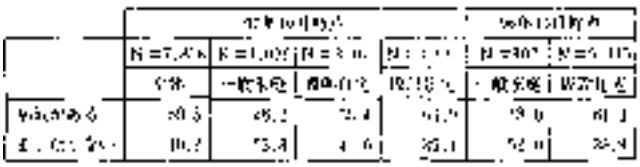

仮設住宅入居者を年齢別でみると、病気がある者は、19歳未満が13.5％、29歳未満23.5％、

39歳未満38.0%、49歳未満51.9%、59歳未満63.8%、64歳未満69.2%、69歳未満76.4%、79歳未満83.5%、80歳以上83.3%と、加齢とともに増加している。

この傾向は一般家庭も災害復興公営住宅も変わりはないが、仮設住宅の場合、ほとんどの年齢階層でも他の２グループを上回っており、年齢だけではなく生活環境など他の要因も働いていることを示している。

（図2）住居別・年齢別病気のある者の比率

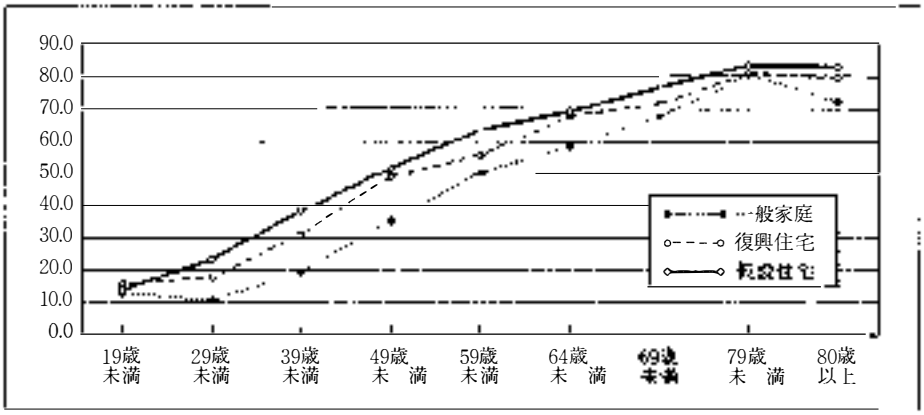

〔疾病の内訳〕

３グループそれぞれについて「病気がある」と答えた人を対象に、疾病の内訳を尋ねたのが表９である。

（表９）疾病の内訳

	97年10月時点			96年10月時点	
	N＝475	N＝1,848	N＝2,366	N＝433	N＝3,246
	一般家庭	復興住宅	仮設住宅	一般家庭	仮設住宅
高血圧症	26.3	28.3	28.3	27.3	28.3
整形外科的疾患	20.2	24.3	25.6	23.1	25.1
目の病気	15.8	15.8	18.3	15.5	20.5
心臓病	12.6	16.0	13.9	12.5	13.2
胃・十二指腸潰瘍	9.1	10.6	9.7	12.0	12.8
[illegible]	9.1	7.6	9.3	10.6	10.6
糖尿病	7.8	11.1	10.3	6.0	9.9
[illegible]	7.8	5.1	5.2	9.0	6.7
[illegible]	6.9	[illegible]	8.0	7.9	8.1
動脈硬化症	5.1	2.9	3.7	4.6	3.1
膀胱炎・[illegible]	3.8	4.2	3.3	4.6	4.1
[illegible]・喘息	3.8	6.8	5.6	6.0	8.2
[illegible]	3.8	2.4	[illegible]	3.2	2.5
脳卒中	3.2	5.4	5.4	2.8	4.3
腎臓病	2.1	2.9	3.4	2.5	3.1
その他	[illegible]	16.0	16.1	19.9	19.2

疾病で目立つのは、高血圧、整形外科的疾患、目の病気、心臓病、十二指腸潰瘍など。仮設住宅入居者について第１回調査と比較して病気の推移をみると、目の病気と十二指腸潰瘍、皮膚病、結核・気管支炎・喘息などはやや低下した半面、糖尿病、動脈硬化症、脳卒中など循環器疾患が増加の傾向にある。全体に疾病構造は固定化、慢性化している。

この背景には、病気の治療を放置している状況がある。疾患がありながら「治療していない」という人は、一般家庭11.4％、災害復興公営住宅14.3％、仮設住宅14.1％に上っている。その理由として「必要ないと思っている」が、一般家庭38.6％、災害復興公営住宅31.7％、仮設住宅31.5％。「医療機関が遠い」は一般家庭4.8％、災害復興公営住宅20.1％、仮設住宅17.0％。また「医療費が高い」は一般家庭9.6％、災害復興公営住宅25.6％、仮設住宅17.3％だった。

〔精神面の健康状態〕

同調査では96年10月の第１回調査と同じく、最近１カ月間（97年９月～10月）の精神状態をみるため、ＰＴＳＳ－10と、ＧＨＱ30の２つの尺度を用いて被災者のこころの状態を尋ねている。

ＰＴＳＳ－10は、大災害や衝撃的な事件を体験したとき、それが精神的な外傷（トラウマ）として残り、事後さまざまなストレス障害を引き起こす「ＰＴＳＤ」（心的外傷後ストレス障害）と呼ばれる症状を調べるものだ。10項目（最大10点）の簡単な質問に対して６点以上を臨床的なＰＴＳＤの可能性の目安にしている。

またＧＨＱ30は、うつ状態、不安、不眠、イライラ感、恐怖など神経症状を含む全体的な精神面の健康度をチェックするもので、30項目（最大30点）のうち８点以上が精神医学上、「問題あり」とされ、一般の日本人の平均出現率は15～20％とされている。

ＰＴＳＳ－10の反応を居住条件別に、第１回調査と比較したのが表10である。

（表10）ＰＴＳＳ－10

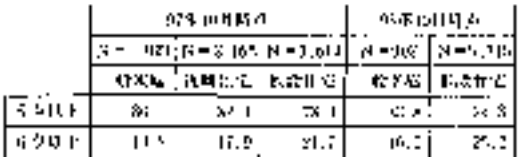

※６点以上は「問題あり」

ＰＴＳＤの可能性のあるものは、仮設住宅では前年の25.2％からやや減少したものの、２割の人が「問題あり」とされている。一般家庭は前年よりやや減少して13.9％、災害復興公営住宅は17.9％だった。また、ＰＴＳＳ－10の質問項目で多かったのは、「寝つけなかった」で、一般家庭、復興住宅、仮設住宅とも過半数の人が不眠を訴えている。次いで「ささいな音や動きに過敏になった」「イライラしやすかった」など。仮設住宅では一般家庭の居住者の２倍以上の人が「自分を責めてばかりいる」と答えており、震災後２年８～９カ月経ってもなお心の傷は尾を引いている。

（表11）ＰＴＳＳ－10　最近１カ月にあったこと

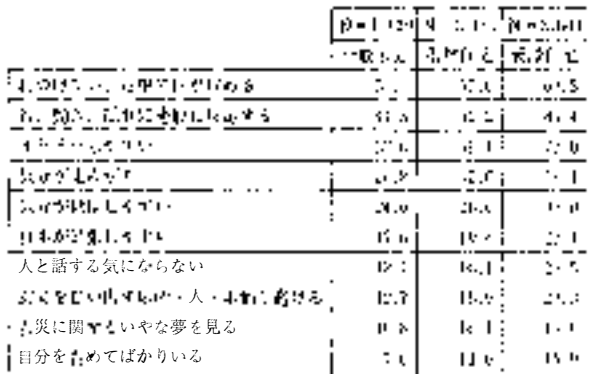

また、ＧＨＱ30の結果でみると、精神面の健康に問題のある「８点以上」は、一般家庭36.8％、復興住宅42.8％、仮設住宅48.5％だった。いずれも日本人平均の15～20％と比べてなお２倍以上の高率だった。仮設住宅は前年とくらべてやや減少したものの、一般住宅についてはむしろ増加気味である。

（表12）ＧＨＱ30による精神状態のスコア

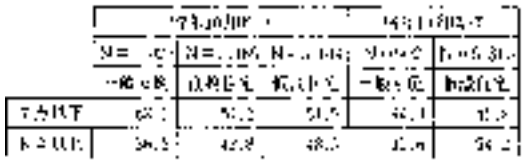

※８点以上は「問題あり」；日本人の平均は15～2●％

ＰＴＳＳ－10とＧＨＱ30の「問題あり」の人々を年齢別にみると、一般家庭、災害復興公営住宅ではどちらも40～50歳代が、仮設住宅では50歳代がピークとなっている。また、いずれの住宅でも近親者を亡くしている人ほど高率で現れているほか、自分の健康状態についての「あまりよくない・よくない」と意識している人や、いま何らかの疾病を抱えている人ほど高い。

また、この被災世帯健康調査では、とくに仮設住宅に住む男性の被災者のうち13.8％が酒量が多すぎたり、酒への依存度が強い「重篤問題飲酒群」である。一般人口では男性が5.0～7.1％の出現率なのに対して２倍を超える割合だ。災害復興公営住宅の男性被災者の11.1％、一般家庭の男性の8.6％と比べても高かった。仮設暮らしの長期化によるストレスや疲労が背景にあるとみられることから、兵庫県はこの調査結果を受けて97年度から訪問指導の徹底など仮設住宅被災者の生活改善を重点的に図ることとした。

２．その他の健康調査から

97年度は、被災者の健康に関するさまざまな調査が実施・報告された。新聞各紙で伝えられた主なものは次の通り。

1．近畿大医学部助手、洙田（なめだ）康夫氏（公衆衛生学・災害対策学）らが96年春から夏にかけて西宮市内で自宅が全半壊した高齢者80人を訪問面接調査した結果、自宅で被災した60歳以上の被災者のストレスは、仮設住宅の同世代の入居者と同じレベルで高く、大半が不眠を訴えていたことがわかった（97年８月30日、日本心身医学会近畿地方会で発表）。

2．神戸市が96年11月から災害復興公営住宅に入居した4,475世帯に対して実施してきた保健婦による巡回訪問調査で、「継続的に保健指導が必要」と認定された人は931人にのぼることがわかった。復興住宅は仮設住宅の高齢者の入居を優先的に進めていることもあり、高血圧、糖尿病、循環器系疾病、過度の飲酒、不規則な食事の単身者も多かった（98年１月11日神戸市発表）。

3．神戸市が96年11月末に同市内外の仮設住宅の全入居者４万9,033人を対象に実施した健康調査（郵送アンケート、有効回答３万3,414人）では、健康状態について「おおむね健康」と答えた人は50.3％の１万6,820人。「持病がある」とした人は37.5％の１万2,530人で、内訳は腰痛、関節痛、高血圧、胃腸病、心臓病、呼吸器系疾患、糖尿病、肝臓病と続いた。現在通院中の人は１万5,266人、入院中は714人。一方、通院中断は2,754人だったが、その半数が「健康」を理由にあげ、半数が「治療費が心配」「近所に医療機関がない」「面倒」という理由だった。また、飲酒量については約1,400人が「毎日３合以上」と回答し、被災者のアルコール依存の深刻化を浮き彫りにした（97年５月12日神戸市発表）。

4．兵庫県立看護大学の井伊久美子助教授（地域看護学）らが神戸市西区の仮設住宅入居者のうち健康に問題のある512人について詳しく聞き取りした結果、医者にかかっていない人20人、受診したが定期的に薬を飲んでおらず不健康な生活を続けている人78人、治療費を払えないなどで受診は無理とする人12人、受診を中断中が23人など計133人が健康管理ができていない状態とわかった（97年12月６日、第17回日本看護化学学術集会で発表）。

5．神戸大医学部の松田宣子助教授（地域看護学）らが97年１～11月末にボランティア看護婦と神戸市中央区のポートアイランド第７仮設住宅の入居者383人を個別訪問調査した結果、８割に疾患があり、うち半数が高血圧や糖尿病など成人病。66人が要治療者と判断されたが、医療費、交通費の負担などで治療を中断していた。未受診者と合わせて要治療者の４割が通院していない実態が浮かんだ（98年１月14日第三回神戸大学医学部震災シンポジウムで発表）。

6．上野易弘・神戸大医学部助教授（法医学）が97年３月末までに157人（うち男性115人）を数えた仮設住宅の孤独死について調査した結果、男性の場合、アルコールが関係した肝疾患が死因の36％でトップを占め、40～60代の中年男性80人に限ると40％が肝疾患だった。震災前の94年、神戸市内の同世代の男性の孤独死は、心血管疾患がトップ

の39％で、アルコール性肝疾患は21％だったのに比べ２倍に増えていることになる（97年４月29日、神戸市仮設入居者実態報告会で発表）。

７．神戸市と芦屋市の調査で、震災前の93年度と震災後の96年度を比べると、在宅の痴呆老人が８割以上も急増していることがわかった。神戸市では給食サービスや介護者への助言指導など支援対象の在宅痴呆老人は94年３月末現在411人だったのに対して、96年７月末には774人に増加。芦屋市でも94年３月末で80人だったのに96年10月には148人に増加していた（97年４月３日新聞報道）。

震災後３年の97年度には、被災者の疾病は、成人病やＰＴＳＤ、アルコール依存症など内向化し長期化する数々の実態のほか、経済的理由や気力の喪失などから多くの被災者が治療を放置している現状が浮き彫りされた。仮設住宅の独居死や自殺も相次いだ。災害精神医学やこころのケアの重要性が改めてクローズアップされている。

これまでややもすると仮設住宅に関心が集まりがちだった被災者の医療の問題は、高齢者が仮設から災害復興公営住宅へ移るにつれて住居条件を問わず広がり、一般住宅での高齢被災者も仮設住宅同様にこころの傷が癒えていない実態も報告された。その一方で、仮設住宅では公営住宅の抽選から外れた高齢者がますます孤立化し、病状が悪化し、寝たきり、痴呆など介護が必要な高齢者が増える傾向にあることも指摘された。

震災３年の被災者の健康は保健・医療の分野にとどまらず、生活保護や地域コミュニティーづくり、雇用確保、人権、住宅対策など多角的、総合的な取り組みがいっそう重要視されてきた。

３．被災者の自立復興と保健・医療対策

被災者の生活再建の課題が個別化、多様化しているなか、その対策も個別的かつ多様化していく。それは、被災者の健康が精神的なケアも含めた医療レベルにとどまらず、生活全体からアプローチするべき課題になったこと、生活格差の広がりから、被災者をひと括りするのではなく、個別的事情を勘案して対処することがいっそう必要になってきたためである。

兵庫県が阪神・淡路大震災復興基金（理事長、貝原俊民・兵庫県知事）を通して97年度に新たに実施した補助事業のうち保健・医療関連の主なものを以下に挙げる。

ただし、これ以外の被災者の生活再建に関連する事業は、「生活」、「住宅」、「福祉」など広範囲にまたがっており、ここでは被災者の「健康」に関して限定的に紹介するにとどめる。

〔健康づくり支援〕

補助対象者：財団法人「ひょうご母と子の協会」へ全額補助（5,278万8,000円）

（事業内容）

1．ラジオ体操：仮設住宅入居者に対して、健康づくり推進員の指導で、毎朝ラジオ体操を行う

2．健康づくり指導：▼ラジオ体操の20日以上の出席者に公的健康増進施設の利用券を提供、▼ふれあいセンターで40歳以上の健康な人を対象に月１回の健康づくり指導、▼健康センターで40歳以上で腰痛、高血圧など運動を必要とする人に対して毎週２回の運動を中心とした健康づくり指導

3．リーダー養成研修：県立健康センターで健康づくりの運動指導リーダーの養成研修

〔健康アドバイザー設置〕

補助対象者：社団法人「兵庫県看護協会」へ全額補助（２億5,576万2,000円）

事業内容：看護婦資格を持つ「健康アドバイザー」が仮設住宅及び災害復興公営住宅の入居者を個別訪問し、健康チェックや健康相談を行う。

〔いきいきライフサポート〕

補助対象者：13市町の「社会福祉協議会」へ（4,625万円）

事業内容：ボランティアの「情報サポーター」が災害復興公営住宅などの入居者を訪問し、話し相手になったり、イベントなどの情報提供・参加の呼びかけを行う。

〔コミュニティプラザ医療相談〕

補助対象者：社団法人「兵庫県医師会」へ全額補助（322万9,409円）

事業内容：被災した高齢者たちが仮設住宅から恒久住宅へ移った後、環境変化などによる健康の悪化が懸念されるため、地域医師会の医師と管内保健所の保健婦が月一回、災害復興公営住宅のコミュニティプラザで保健所が実施する健康相談と連係して医療相談や講演を行う。97年７月～98年３月まで延べ96カ所、参加人数1,557人対象の医療相談件数と内容は次の通り。

（図３）**コミュニティプラザ医療相談内容**（件数は重複）

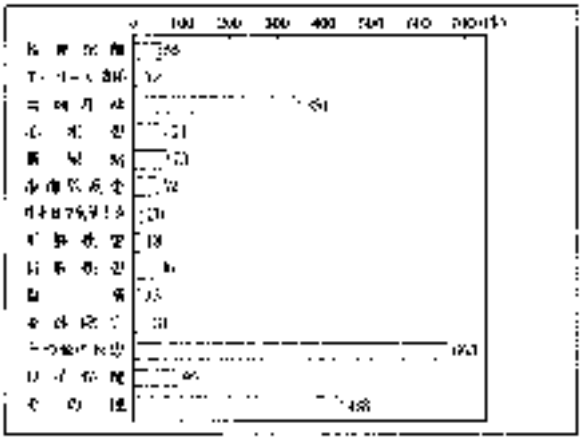

その他継続の補助事業は次の通り

〔こころのケアセンター運営〕

補助対象者：社団法人「兵庫県精神保健協会」へ全額補助（３億1,494万円）

事業内容：１）ＰＴＳＤ等に関する普及啓発、２）仮設住宅等への巡回訪問指導、３）こころのケア相談、４）語らいの場の運営、５）被災者同士の自助グループの育成、ボランティアの活用、６）ＰＴＳＤ等に関する調査研究、７）専門家養成研修、８）グループホーム、小規模作業所の運営委託、９）その他「兵庫県精神保健協会」規約第49条に基づく「こころのケアセンター設置・運営要綱」に定める事業（こころのケアセンターの活動内容は本章第３節-２で紹介）。

〔アルコールリハビリテーション事業〕

補助対象者：「兵庫県断酒連合会」へ全額補助（2,726万円）。98年度から財団法人神戸ＹＭＣＡが補助対象者（実施主体）となる。

事業内容：アルコール依存症のため恒久住宅への移行が困難な単身者に対し、社会的自立を促すための「アルコールリハビリテーションホーム」を設置・運営。グループホームに入所して生活しながら断酒に導いたり、小規模作業所で作業、レクリエーションなどを通して断酒の訓練・指導、健康管理など。

以上の被災者の保健・医療関連の各事業のうち、97年度の目玉事業のひとつとされた「健康アドバイザー」の内容については、なお詳しく紹介しておくことにする。

この事業は、社団法人「兵庫県看護協会」（山崎京子会長）が震災直後に全国の看護協会支部に呼びかけた看護婦のボランティア活動が母体である。震災後３カ月間で北海道から沖縄まで延べ5,000人が神戸入りし、神戸大医学部保健学科、兵庫県立看護大学、神戸市看護大学、神戸市看護大学短期大学部と協力しながら、野戦病院の様相を呈した被災地の病院や仮設住宅で看護活動を実施。同協会はその後も継続して仮設住宅のボランティア看護活動を続け、98年３月まで最前線での被災者の健康状態を克明に記録してきた。

阪神・淡路大震災復興基金の補助事業として97年７月から始めた「健康アドバイザー」は、協会のナースバンクに登録した在宅の看護婦、助産婦、保健婦のなかから30代、40代を中心に190人を募集。協会の非常勤嘱託として週３回程度、仮設住宅や災害復興公営住宅の被災者を訪問し、専門職の立場から健康チェックや相談に応じながら各市の保健所に連絡して被災者の健康状態を伝える役割を果たすものだ。

97年９月１日から98年３月31日まで、神戸市、西宮市、芦屋市、伊丹市、川西市、三田市、明石市、加古川市、高砂市の仮設住宅と復興住宅の入居者総計１万7,908人を訪問し

た際の健康状況を「平成10年度通常総会要綱・集会検討資料」にまとめている。

山崎会長は総会の仮設住宅看護活動事業報告のなかで、「平成９年度は行政による住宅対策が進むにつれ、被災者の健康を取り巻く環境は復興住宅に転出できる人、仮設住宅から出ることのできない人、それぞれに問題はより複雑化してきた」と指摘しているが、現場を訪問する看護婦職の人たちは、３年を過ぎた被災者たちの「二極分化」に悩むケースも多いという。

それは、ひとつには被災者としての「被害者意識」をいつまでも抱えて自立の努力を放棄する人々にどう対応してよいのか、という問題である。昼間から集まって酒を飲んでいる人、震災の当初から「われは被害者」とばかりボランティアたちにトイレ掃除をさせたり、「弁当が冷たい」と文句をいいつのる人など被災者を取り巻く現実はマスコミで報道される以上に重く、複雑である。被災者の自立復興を促すはずの援助や看護活動だが、その活動に従事する人たちは自分たちの行為と成果の間の矛盾に悩む人も多いという。

精神科医の野田正彰・京都造形芸術大学教授は、震災直後に「『何がほしいか』とたずねて『水や食料を』という被災者に応えてどっと物資を送っても、これが本当に求めているものとは限らない。暖かい場所でゆっくりしたいと思っているかもしれない。救援者は被災者を隔離して『被災者らしく』ふるまうことを求め、かわいそうな人にしてしまう」と指摘している（95年１月30日、日経新聞）が、仮設住宅に残る被災者の自立はどうあるべきか、バラバラに展開されている多くの援助制度をいかに総合化していくかが改めて問われている。

兵庫県は98年３月、阪神・淡路震災復興計画推進委員会の総括提言「創造的復興への戦略」を受け、被災者の自立復興に向けてのきめ細かい生活支援を謳う一方、福祉のまちづくりの先導的展開として、1．こころのケアセンターを中心とした「こころのケア事業の承継と発展」、2．保健医療福祉サービスを総合的にコーディネートする人材の確保など今後の数々の取組み課題を掲げている。

4．新たな環境汚染―ダイオキシン問題

被災地には、被災者のこころの傷と同様、生活環境面にも３年が過ぎても「過ぎ去ろうとしない過去」が残っている。アスベストやダイオキシンなど震災時に環境にまき散らされた有害物質への懸念である。

〔深刻化するダイオキシン汚染〕

震災直後、倒壊したビルや建築物の解体作業にともない、発ガン性が指摘されているアスベスト（石綿）の飛散が問題になった。震災３年目を過ぎた97年度は、これに加えてダイオキシン汚染が学者グループの注目を集めている。

ダイオキシンは、地上に存在する化学物質のうちもっとも毒性の強い物質といわれ、1996

年にアメリカで出版された「OUR STOLEN FUTURE 」(邦訳「奪われし未来」ダイアン・ダマノスキら著）で、人間や動物の体内でホルモンと類似した作用をもたらす「環境ホルモン」の側面が取り上げられて以来、全国各地のゴミ焼却場周辺のダイオキシン汚染問題がマスコミで大きく報道されてきた。そして、この化学物質の毒性に対する認識・関心が高まるにつれ、阪神・淡路大震災とダイオキシン類との関係が改めてクローズアップされることとなった。

塩素と石油化学が結びついて生まれた有機塩素化合物は、医薬品、農薬、各種プラスチック製品、発泡スチロールやラップなど日常生活の分野で数多く出回っている。塩化ビニール製部品が使われているテレビやパソコンなど電化製品もそうだ。

ダイオキシンは、ＰＣＤＤ（ポリ塩化ジベンゾ-ｐ－ジオキシン）と、ＰＣＤＦ（ポリ塩化ジベンゾフラン)、およびCo-ＰＣＢ（コプラナーＰＣＢ）を含めてダイオキシン類と総称されるが、ＰＣＤＤとＰＣＤＦはともに塩素が１～８個まで置換が可能で、その化学式の構造の違いによって、ＰＣＤＤは75種類、ＰＣＤＦは135種類存在する。もっとも毒性が強いとされる「２、３、７、８－四塩化ダイオキシン」は、サリンの17倍の急性毒性をもつといわれる。

これらダイオキシン類は、殺菌剤や除草剤の副産物として、あるいは塩素殺菌や塩素漂白によって生成するが、大半は有機塩素化合物製品の廃棄物やゴミを摂氏800度以下で燃焼するときに発生し、大気に排出される。それが雨とともに降り注ぎ、土壌や地下水、河川や海など環境と生態系を汚染し蓄積されながら、微生物や魚介類、農作物に吸収され、食物連鎖を通して高濃度で人体に取り込まれていく。

ダイオキシンがにわかに注目されてきたのは、それが毒ガスのサリンの17倍もの致死性毒性を持つだけでなく、１ピコグラム（１兆分の１グラム）という“プールに一滴”ほどの超微量でヒトや他の動物に作用し、様々な障害を引き起こすことが知られてきたためだ。発ガン性や胎児に障害を与える催奇形性をはじめ、免疫細胞の形成を妨害したり、免疫力低下によって数々の感染症や肝臓障害、造血障害、ガン増殖を引き起こす。さらに、人体に入ったダイオキシンなど化学物質は極微量でホルモンと似た働きをする。細胞表面のホルモン受容体にくっつきその形を変えるため、本来のホルモンがキャッチされなくなる。その結果、内分泌系に影響を与え、精子数の減少、卵巣異常、不妊など生殖障害が現れることがわかっている。強力な内分泌撹乱物質の一つである。

阪神・淡路大震災では神戸市長田区のケミカルシューズ工場や電器商店街はじめ広範囲の地域で大火災が発生したが、震災後は倒壊家屋の廃材処理のため阪神間の各地で約４カ月間にわたって野焼きが行われた。ダイオキシン類研究の第一人者、摂南大学・宮田秀明教授の警告で野焼きは中止されたが、その後も簡易焼却炉での廃材処理が続けられたり、埋め立てられた。

摂南大学薬学部（大阪・枚方市）の研究グループは、震災から約１～２カ月後の95年２

月と３月にかけて、倒壊家屋の廃材が野焼きされていた神戸市西区、西宮市甲子園浜、尼崎市武庫川ファミリーパーク、宝塚市切畑の各地点と、神戸市長田区の火災現場の残灰を採取し、ガスクロマトグラフィーで分析した。

同グループが97年６月、東京・多摩で開かれた日本環境化学会の第６回討論会で発表した資料によると、尼崎市武庫川の野焼きによる焼却残灰によって、廃材１ｇ当り92.2ng（ナノグラム＝10億分の1グラム）という極めて高濃度のダイオキシン類が検出された。これはアメリカの森林火災で発生した残灰中のダイオキシン類の250倍の数値。

図４　摂南大学研究グループの被災地の野焼き残灰の分析結果（ダイオキシン類量）出所：日本環境化学会第６回環境化学討論会講演要旨集（97.6／4～5）

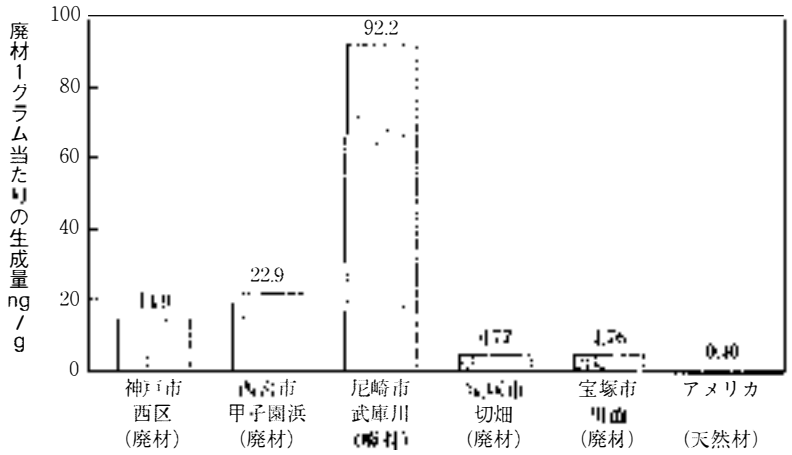

〔火災・野焼きで飛散したダイオキシン〕

また神戸市長田区のケミカルシューズおよび電気製品販売店の火災現場では、通常の土壌の510～2,190倍ものダイオキシン類が生成され、周辺環境に放出されたと同研究グループは推定している。

研究グループの太田壮一講師の試算では、100ｇの廃材を燃やすと約30ｇの灰になるとして、尼崎市、西宮市、宝塚市の三市の廃材の野焼きだけで７万9,000トンもの焼却残灰ができ、うちダイオキシン類の総発生量は70.7ｇにものぼるという（ダイオキシン類の内訳はＰＣＤＤが6.56ｇ、ＰＣＤＦ58.3ｇ、Co-ＰＣＢが5.80ｇ）。これは６千万匹以上のモルモットを殺すことができるほどの猛毒である。

震災時の火災面積や野焼きの廃材量と残灰中のダイオキシン類の検出値から摂南大学の研究グループが推計した主な被災地域のダイオキシン類を、最も毒性の強い「２、３、７、８－四塩化ダイオキシン」に換算した濃度（ＴＥＱ）は下図の通りである（単位はピコグラム）。

図５　阪神大震災に伴う倒壊家屋廃材野焼きおよび火災による各種試料中 PCDDs、 PCDFs、 Co-PCBs の2､3､7､8－ TCDD 毒性等価換算濃度（pgTEQ/g）：出所「予防時報1998-194」

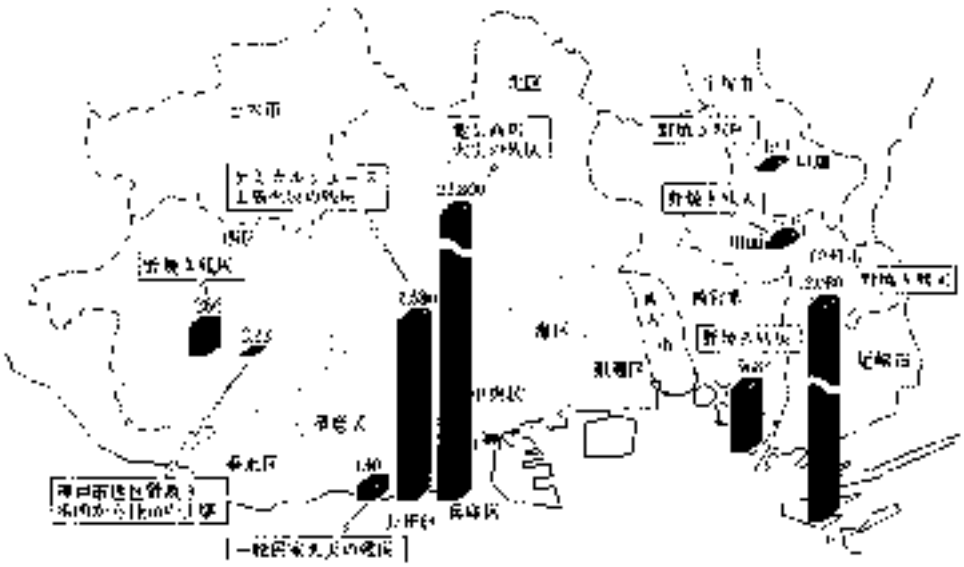

太田講師は「残灰よりも、火災や野焼きで飛散した飛灰のほうがはるかに量も多く、ダイオキシン濃度も高かったはず。アスベストやダイオキシン類の相乗効果で被災地住民の受けた発ガンリスクは図り知れないほどでしょう。ダイオキシンの毒性は人体の免疫系を低下させ、性ホルモン変異や肝臓障害など10年後20年後に発症したり、子孫に顕在化してくるものです。阪神大震災は過去最悪のダイオキシン汚染事故といっていい。被災地の人々は、これから忍び寄る“緩慢な死”と戦わなければならない」と指摘している。

〔環境庁の調査〕

一方、環境庁は、阪神・淡路大震災における建築物の解体撤去に伴って発生した廃材などの処理に関して数次にわたる環境調査を行っている。うち震災関連でダイオキシン類が測定対象に含まれた調査は次の通り。

■「廃棄物の野焼きに係る大気環境モニタリング調査」

調査実施：95年２月27日～３月８日

対象地域：神戸市、宝塚市、西宮市の各１カ所で３～４地点

調査項目：▼ばい煙（二酸化窒素）、▼特定物質（塩化水素、ホルムアルデヒド、アクロレイン、ホスゲン、シアン化水素、一酸化炭素）、▼有害大気汚染物質（有機塩素化合物：ダイオキシン、クロルデン、ＰＣＢ）、アセトアルデヒド、ベンゾ（a）ピレン、砒素の13項目

分析結果：野焼きの実施地点周辺における有害物質の測定結果は、一部やや高いものがあるが、わが国の都市地域の環境濃度の変動の範囲に入っており、直ちに健

康影響が問題となるようなレベルではないものと判断される。なお、やや高い濃度が観測された地点では、野焼きによる影響を受けているものと考えられる（95年４月６日、兵庫県による記者発表資料）。

（表13）廃棄物の野焼きに係る大気環境モニタリング調査結果

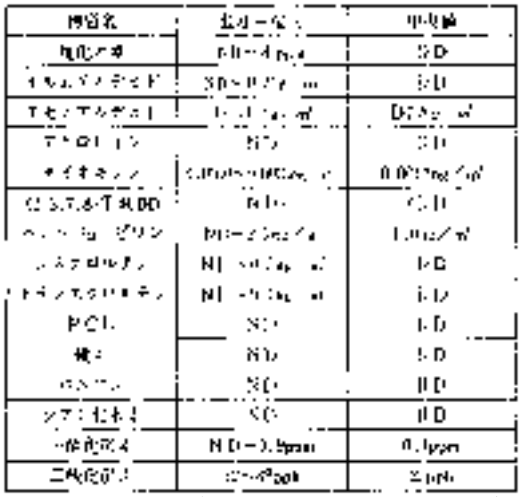

（調査実施95年２月27～３月８日）

震災で大量発生した木クズ、瓦礫など廃棄物は、直後には主として野焼きで処理されていたが、有害物質の発生による周辺大気環境への影響が懸念されたため、95年４月から７月頃までに順次中止され、簡易焼却炉で処分された。環境庁は、野焼きから簡易焼却炉への移行に伴って追跡調査を行っている。

■「簡易焼却炉周辺環境調査」

調査実施：夏季調査95年８月21日～９月26日、冬季調査95年11月２日～12月19日）の２回

対象地域：北淡町、川西市、西宮市、芦屋市、尼崎市、神戸市（４カ所）の計９簡易焼却炉について周辺各３地点から大気試料を採取

調査項目：▼特定物質＝シアン化水素、一酸化炭素、ホルムアルデヒド、塩化水素、二酸化窒素、アクロレイン、ホスゲン▼有害大気汚染物質等＝有機塩素化合物（ダイオキシン、クロルデン、ＰＣＢ）、アセトアルデヒド、ベンゾ（ａ）ピレン、砒素

分析結果：全体的として、簡易焼却炉による大気環境への影響は、軽微であるものと評価された。結果は、各地点とも「Ｎ・Ｄ」（定量検出下限値未満）か一般環境における濃度範囲以内だった。

野焼きと簡易焼却炉の大気汚染については「問題なし」という結論だったが、兵庫県生

活文化部環境局大気課の阿多修・副課長は「95年当時はダイオキシン類の明確な環境基準はなかった。ＮＤ（検出されず）も正確にいえば、現在の分析方法では検出されない、という意味だ。ダイオキシンについてはまだわからないことが多く、日本の環境基準は国際的に遅れていることは確かだ」と指摘する。

厚生省は97年１月、ゴミ焼却場から発生するダイオキシンに対する緊急対策ガイドラインをまとめた。焼却場から排出されるダイオキシン類の指針値を、２、３、７、８―四塩化ダイオキシンに換算して１㎥につき80ナノグラム（ナノは10億分の１）とした。環境庁は97年４月、ダイオキシン類を健康への影響の高い「指定物質」にし、同年８月に大気汚染防止法・施行令を一部改正して、新設の焼却炉については１㎥当り0.1～5ng（ナノグラム）、既設炉は１年以内に達成可能な当面の基準値として80ngとした。

■ごみ焼却施設の追跡調査

兵庫県は震災関連とは別に、日常のごみ焼却施設の排ガス中のダイオキシン類について環境庁の指導で96年度から経年調査を実施している。

96年度は県下59の施設のうち緊急対策の判断基準である80ng－ＴＥＱ／Ｎ㎥を超えたのは、宍粟環境美化センター（990ng－ＴＥＱ／Ｎ㎥、再調査後210ng－ＴＥＱ／Ｎ㎥）と高砂市美化センター（96ng－ＴＥＱ／Ｎ㎥）の２カ所。

恒久対策基準を超えた施設は41カ所に上ったが、宍粟環境美化センターは焼却施設を休止して最新型を整備、高砂市美化センターは炉の改修工事など改造を加えた結果、ダイオキシン類濃度は大幅に改善され、97年度の調査実施施設55のうち緊急対策基準を超えた施設はゼロ、恒久対策基準を超えたものは34カ所に減少している。しかし、古い型の炉も多く、１㎥中0.1～5ngの新設炉の基準値にはまだ遠い。

〈参考文献〉
1998年２月25日付兵庫県記者発表資料「平成９年度　被災世帯健康調査について」兵庫県健康課
「阪神・淡路大震災復興基金事業概要」（平成９年11月現在）財団法人阪神・淡路大震災復興基金「健康づくり支援事業補助金交付要綱」および「事業収支決算書」、「こころのケアセンター運営費補助金交付要綱」、「アルコー[illegible]資料
「兵庫県看護協会平成10年度通常総会」社団法人兵庫県看護協会　1998年６月
「健康アドバイザー活動事業報告書」社団法人兵庫県看護協会健康アドバイザー事務局　1998年８月
「創造的復興への戦略」阪神・淡路震災復興計画推進委員会　1998年３月
「阪神・淡路震災復興計画推進方策」兵庫県阪神・淡路大震災復興本部　1998年３月
「予防時報1998－194号」社団法人日本損害保険協会
「第６回環境化学討論会講演要旨集」日本環境化学会　1997年６月
1995年４月６日付兵庫県記者発表資料「有害物質第２次大気環境モニタリング調査結果について」兵庫県環境局
1996年４月５日付兵庫県記者発表資料「阪神・淡路大震災に伴う大気環境モニタリング調査等の実施結果について」兵庫県環境局
1998年８月13日付兵庫県記者発表資料「平成９年度県下のごみ焼却施設排ガス中のダイオキシン類濃度について」兵庫県環境局
「超毒物ダイオキシン」渡辺雄二　双葉社

第三節　こころのケア

1．仮設住宅に顕在化する自殺、アルコール依存症

〔独居死200人突破、自殺者相次ぐ〕

震災後３年１カ月が経過した98年２月17日、兵庫県と大阪府の被災者向け仮設住宅や避難施設での独居死は200人に達した。「兵庫県警などによると、200人の内訳は、兵庫県198人、大阪府２人で、男性136人、女性は64人になっている。年代・男女別では、60代男性が53人と最多で、50代男性35人、70代男性20人―など。死因では、病死176人、自殺17人などで、アルコール依存と思われるケースや自殺が目立っている」（「毎日新聞」98年１月17日）。

「独居死」とは、仮設住宅や一時避難施設で暮らす独居者が誰にも看取られずに死亡し、数日後あるいは数カ月後に遺体が発見されて警察が検死を行ったケースをいい、一般住宅での死亡は含まれていない。独居死200人目は、神戸市の神仙寺仮設住宅の浴槽でたんを喉に詰まらせて窒息死していた73歳の女性だった。

４年目に入って目立つのが自殺である。98年１月９日には西宮市河原町の仮設住宅で無職男性（35）が肝臓病を苦に首吊り自殺、同月25日には神戸市須磨区横尾６の仮設住宅で、事業に失敗したことを苦に男性（35）が首吊り自殺、２月４日には神戸市北区有野町の仮設住宅で男性（39）が首吊り自殺。４月23日には尼崎市西長洲町の復興公営住宅内で無職男性（81）が病苦から飛び降り自殺、その６日後には同じ住宅で無職男性（67）が飛び降り自殺するなど、新聞で報道されただけでも年初から４カ月間で５件。生きる希望を失った人の悲劇が相次いだ。

また、尼崎市の仮設住宅では、98年１月21日、息子が父に頼まれて絞殺し自分も自殺を図った事件もあった。「同居中の父親（当時87）に依頼され首を絞め殺した、として嘱託殺人罪に問われている同市食満１の無職、白川建治被告（51）の初公判が20日、神戸地裁尼崎支部で開かれた。白川被告は殺害の事実を認めたが、弁護人の原田紀敏弁護士は、仮設生活を２年半も強いる国の『棄民政策』により、心中以外に選択の余地がなくなったものだ、と無罪を訴える意見陳述をした」（「毎日新聞」98年３月21日）。

〔アルコール依存症〕

兵庫県の「被災世帯健康調査」では久里浜式アルコール症スクリーニングテストの尺度を用いて一般家庭、災害復興公営住宅、仮設住宅の各被災者に飲酒状況を尋ねている。それによると、まったく問題のない「正常飲酒群」とされたのは一般家庭で73.4％、復興住

宅で66.9%だが、仮設住宅は65.3%と低い。また、それがただちにアルコール依存症とはいえないにしてもきわめて問題の多い「重篤飲酒群」は仮設住宅の男性が13.8%、災害復興住宅男性が11.1%に上っている。

（図6）男性の飲酒状況

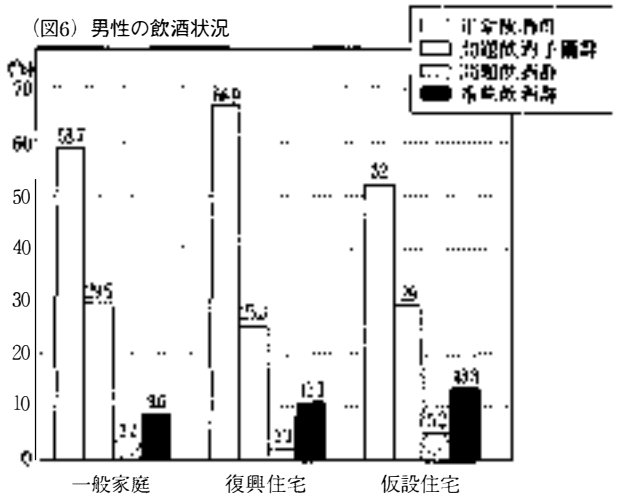

（表14）久里浜式アルコール症スクリーニングテスト結果

97年度兵庫県被災世帯健康調査から　（%）

	計	正常飲酒群	飲酒傾向群	飲酒依存群	重篤飲酒群
一般家庭	1,079	73.1	20.4	1.5	1.7
男性	441	36.7	20.1	3.2	9.6
女性	581	64.4	8.6	6.3	1.1
復興住宅	2,165	66.9	25.2	2.3	5.7
男性	1,310	54.9	20.4	1.6	11.1
女性	1,846	75.4	22.4	0.7	1.5
仮設住宅	3,644	65.3	24.9	2.8	7.0
男性	1,547	52.0	20.0	5.2	31.8
女性	2,097	75.2	21.9	1.0	1.9

スクリーニングテストの14項目の設問を男性に限ると、「酒を飲まないと寝つけない」は仮設住宅16.6%、復興住宅13.1%、一般家庭9.5%。「毎晩３合以上の晩酌をする」は仮設8.7%、復興7.4%、一般5.2%だった。

兵庫県精神保健協会こころのケアセンターの調べでも、アルコール依存症など飲酒関連の相談は、95年度6.3%、96年度7.5%、97年度10.6%と年を追ってじわじわと増えており（本節２の「増える悩み相談」で詳述）、災害体験のあとの住居環境の変化や生活習慣の変化、将来設計の変化など二次的要因も加わって、自殺やアルコール依存などこころの病いを進行させている。とくに仮設住宅入居者は、生活の基盤も仕事や将来の希望など生きる条件も弱く、こころの病いはいっそう深刻である。

神戸大学医学部上野易弘助教授（法医学）のチームが発表した調査研究によると、「孤独死のうちアルコール性肝疾患の問題は、社会一般に存在するアルコール（依存症）の問

題が仮設住宅に於ける独居者の死亡を通じて顕在化したもの」という。同チームは「法医学の立場からすれば、『孤独死』という形での一人暮らしの人の死亡は、仮設住宅の独居の震災被災者のみに起こっているわけではない。孤独死は震災が残した重要な問題であることは言うまでもないが、震災以前にも独居者の『孤独死』は起こっていたこともあり、特に大都市では年間約200件が発生していたことにも目を向ける必要がある」と指摘し、「『高齢社会型震災』は、高齢化と核家族化が進む日本の社会に潜在する、独居の高齢者と有病者に対する在宅医療と福祉のあり方をも示していると考えられる」と述べている。

2．増える悩み相談―こころのケアセンターの活動報告から

財団法人「阪神・淡路大震災復興基金」は大震災からの早期復興をめざして95年４月、兵庫県と神戸市が設立した。国、県、神戸市のほか宝くじ収益金などを財源として、被災者の生活安定・自立及び健康・福祉の増進を支援する事業をはじめ、住宅再建、中小企業の事業再開、私立学校の再建などさまざまな復興事業を資金面で支えている。

「こころのケアセンター」は被災者の心的外傷後ストレス障害（ＰＴＳＤ）をはじめとする心の問題に長期的に対応するために、この復興基金から拠出された資金を元に95年６月に設立された。兵庫県精神保健福祉協会を運営主体として神戸市兵庫区の兵庫県荒田庁舎内に本部を、さらに被災者に対して個別相談やグループワークなど実践活動を行う「地域こころのケアセンター」を阪神間（西宮、芦屋、伊丹、宝塚、尼崎）と神戸市内（東灘、灘、中央、長田、須磨、北、西、兵庫、垂水）、淡路島津名郡、大阪の計16カ所に設置して活動している。

活動期間は95年度～99年度までの５年間に限定されているが、スタッフには精神科医、臨床心理士、ソーシャルワーカー、保健婦、看護婦など専門職を集め、被災者への個別対応として電話や来所、訪問などによる相談業務のほか、専門の立場からボランティアや健康アドバイザーの看護婦たちへの助言指導、講演会、講習会、シンポジウム、被災者との語らいの場といったグループ活動を展開しており、被災者のみならず、支援者の活動も支えている。このこころのケアセンターが毎年まとめている活動報告書は、被災住民のこころの傷を映し出す貴重な資料となっている。

〔こころのケアセンター３年間の活動実績〕

震災後、目に見える肉体的な疾病は年を経るにつれて減少している代わり、被災者の心の病いが顕著な増加を示していることは、同センターの活動実績からもうかがえる。

被災者の相談業務に限ってみると、95年度（ただし95年６月～96年３月までの10カ月間）に受理した相談延べ件数は計3,624件。しかし96年度は9,526件と、同センターが周知されてきたこともあって急増した。97年度は１万1,670件となり、前年比22.0％の伸びを示す

など被災者の悩みは深く広く浸透していることをうかがわせている。その一方、震災に関連した新規の相談は、95年度が75.4％、96年度74.6％、97年度60.2％と減少傾向にあり、相談内容には日常の生活レベルの雑多な問題が入り込んできていることを示している。

災害体験は、自分が生命の危険にさらされたり、悲惨な光景を見たなどの衝撃がトラウマ（心的外傷）となる。それが慢性化すると後遺症としてＰＴＳＤや適応障害を残す一方、家族や親しい人を亡くした「対象喪失」は長らく悲哀感情を引きずって、うつ状態や身体症状を顕在化させている。あるいはまた、災害体験のあと仮設住宅暮らしの生活環境の変化や、何度も恒久住宅（災害復興公営住宅）への抽選に落ちるなど将来の生活設計の挫折からアルコール依存症や適応障害を起こしたり、うつ状態や身体症状に現われたり、さまざまな要因が絡み合っているのが実情である。仮設住宅には自力で再建できない「社会的弱者」が取り残され、疎外感、孤立感やルサンチマン（怨念感情）が広がりつつある。

３年が過ぎたあとの相談件数の増加と「日常化」について、同センターの藤田昌子・企画調整課長は、震災直後の「みんな被災者」の共生感の風化を指摘する。「被災者の間に生活格差が広がってきて、それが不安やイライラを募らせる原因ともなっています。ちょっとした音やゴミの出し方で対人関係がぎくしゃくする。非常時には家族から『お父ちゃん、頑張っている』と見られた一家の柱が、リストラや失職で頼りなく映ったりする。震災は人々の心に隠れていた問題を一気に顕在化した側面があります」という。時間が経つにつれて、震災体験の上にその人の全人生に関する相談が覆いかぶさり、被災者のこころの悩みはさらに複雑さを増しながら長期化している。

（図７）こころのケアセンターの活動実績から「相談業務延件数」推移

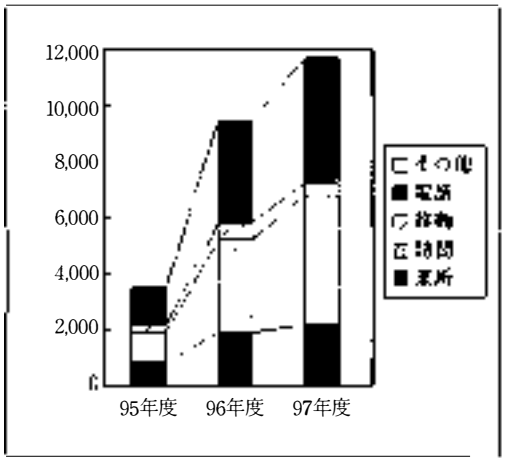

（注）「来所」は本部と地域こころのケアセンター16カ所まで来所した人を受付けるもの。「訪問」はセンターの職員や委嘱職員が仮設住宅などを訪問したもの。「移動」はふれあいセンター等での保健所の健康相談時やイベント開催時に移動相談コーナーで受付けるもの。訪問や電話による相談が一貫して増え続けている。

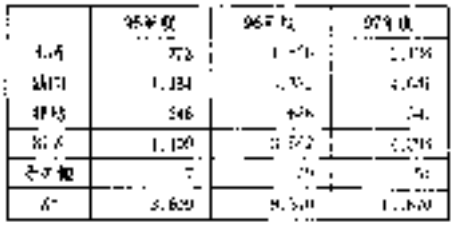

こころのケアセンター主催国際シンポジウム「災害とトラウマ」ー神戸市産業振興センター大ホール（97年10月10日）
（「災害とトラウマ」報告書）

■　新規相談内容

センターでは初回で助言を終了した電話相談を除き、新規の相談についてカルテを作成。相談の内容を12カテゴリーに分類して主な内容の２つ以内をカウントしている。

震災後の95年度の新規相談の749件（人）のうち、「不安・イライラ」を訴える人が32.0％のトップで、次いで「身体的問題」が22.0％、「対人関係上の問題」21.4％と続いていた。しかし、３年間の経過をみると、「不安・イライラ」が第１位のまま増加傾向にあるほか、「対人関係上の問題」、「うつ状態」「アルコール関連」も増加してきている。とりわけ独居死との関係に関心の高まっている「アルコール関連」は97年度が前年より30％増の第６位（10.6％）に上がってきた。だが、男性については第２位の26.2％で、震災体験とアルコール依存との結び付きの深刻さを浮き彫りにしている。しかも、当事者がこのアルコール問題を主訴に相談にくることはめったになく、この数字は氷山の一角とみられている。

97年度には第３位の20.5％にまでにじわじわと増えてきている「うつ状態」は、仮設住宅から復興住宅へ引越すなど何らかの目標を達成した後のこころの空洞を反映しているケースもあるとみられている。肩の荷が下りたとたんの「好転」段階ほどむしろ自殺と結びつきやすいと指摘されているだけに要注意である。

また、「ＰＴＳＤ特有の症状」として挙げられたのはごく少数ながら、他の項目に紛れている可能性があること、震災後３年を経てもコンスタントに新規相談があることなどから、同センターでは「長期的な対応の必要がある」としている。

（図８）年次別新規相談内容

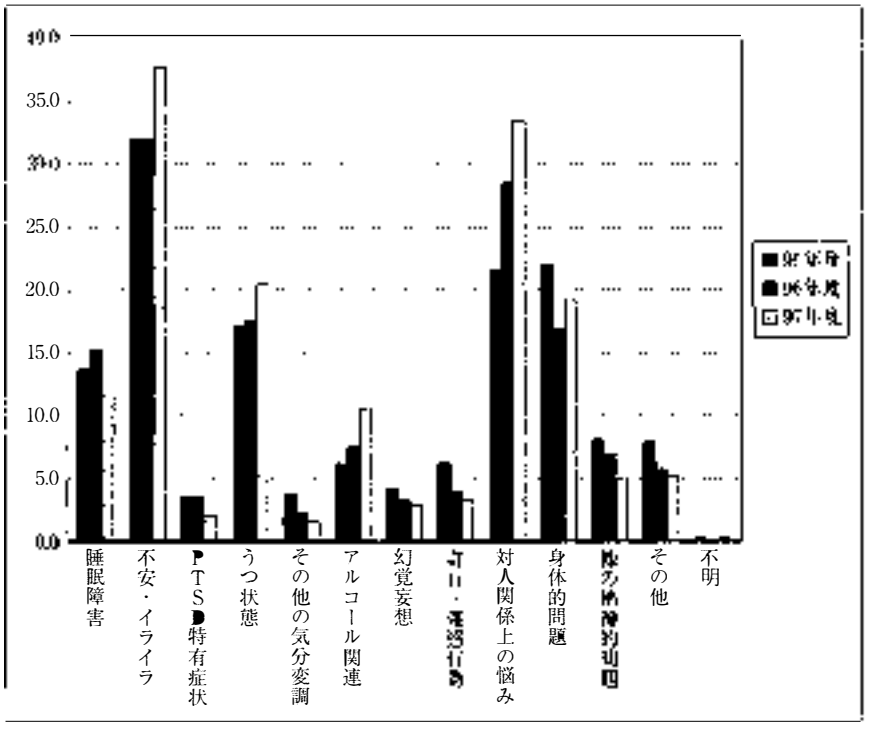

[illegible] 新規相談内容の３年間の推移と属性別特性（97年度分のみ）(?)

（人数）　（％）→

	新規相談（人）	[illegible]	不安・イライラ(?)	[illegible]	うつ状態(?)	[illegible]	アルコール関連(?)
95年度	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
96年度	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
97年度	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
男性	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
女性	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
20歳未満	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
20～49歳	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
50～64歳	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
65歳以上	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
自宅	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
その他	[illegible]	[illegible]	[illegible]	0.0	[illegible]	[illegible]	[illegible]

	[illegible]	[illegible]	対人関係の悩み(?)	[illegible]	[illegible]	その他	不明
95年度	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
96年度	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
97年度	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
男性	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
女性	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
20歳未満	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
20～49歳	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
50～64歳	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
65歳以上	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
仮設住宅	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
自宅	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
その他	[illegible]	[illegible]	[illegible]	10.9	6.5	[illegible]	[illegible]

（注）：初回で助言終了した電話相談は含まない。相談者１人について２つ以内の相談内容を含んでいるので合計は100％を超える。
「自宅」には災害復興公営住宅を含む。

■ 新規相談の性別・年齢別・住宅別特性

新規相談者の性別は97年度が男性31.2％、女性68.8％。この３年間、ほぼ３対７で推移している。年齢別では97年度が20～49歳が32.6％と初めて最多となった。65歳以上の相談は減少傾向にある。この背景には恒久住宅の入居は高齢者や障害者が優先されるため、若年・壮年層には取り残された挫折感やストレスがあるとみられている。

男性の新規相談の上位３項目は、1.不安・イライラ（26.8％）、2.アルコール関連（26.2％）、3.対人関係の悩み（24.9％）。女性は1.不安・イライラ（42.9％）、2.対人関係の悩み（37.4％）、3.うつ状態（20.7％）。年齢別では20歳～49歳の若年・壮年層が対人関係の悩みをトップに挙げているのに対して、65歳以上の高齢者は身体的問題（27.1％）が不安・イライラ（34.7％）に次いで高いのが目立つ。

■　コンサルテーション業務とグループ活動

こころのケアセンターは、被災者の個別対応と並んで、支援のボランティアグループや保健婦、ケア付き仮設住宅生活援助員、自治会、ふれあい交番員、民生委員、健康アドバイザーといった仮設住宅にかかわる援助者に対してもさまざまな助言指導を行っている。このコンサルテーション業務も95年度1,471件、96年度5,013件、97年度5,667件と増加。看護婦や保健婦など専門資格をもつ熱心な人ほど被災者の生活の現実に触れて悩み、抱えきれない重荷を背負ったり、被災者の依存心を助長したり、本人が燃え尽き症候群に陥ったりするケースがあるためだ。「熱意だけでかかわると現実に振り回されてしまう。冷静なプロの目が必要」という。

また、仮設住宅に閉じこもりがちな高齢者や飲酒問題を抱えた住民のこころを開放できるよう茶話会や健康講座など語らいの場づくりやイベント活動にも積極的に取り組んでいる。市民向けの講演会、ボランティアなど援助者対象の講習会・研修会を含むこうしたグループ活動は97年度で1,298件、延べ２万9,375人が参加した。

3．いまだ癒えぬこころの傷－子供と教職員、消防職員のＰＴＳＤ

わが国で戦後最悪の都市災害となった阪神・淡路大震災の「その後」は世界からも関心を集めている。97年５月に早稲田大学で開かれた国際シンポジウム「トラウマから復興への新たな提言」（ハーバード大難民問題研究所、早稲田大アジア太平洋研究センター準備室共催）では、リチャード・モリカ・ハーバード大難民問題研究所長が早大との共同調査結果を報告､高齢者や身障者など社会的弱者が心の傷を受けやすく「５年間のフォローアップが必要」と指摘した。

このシンポジウムのなかで西野直樹・神戸大講師（精神神経科学）は、災害時の精神医療について基本的な法律を策定する必要性を強調したうえで「精神医療のシステムがまず兵庫県にでき、ここがモデルとなって全国に広がっていくべき」として「こころのケアセンター」を地域の保健医療のモデルにするよう提案している（「読売新聞」97年６月17日)。

また、97年10月10日、神戸市産業振興センターで開かれた国際シンポジウム「災害とトラウマ」（兵庫県精神保健協会こころのケアセンター主催）では、こころのケアセンターの岩井圭司医師が「被災者、とくに仮設住宅をとりまくＰＴＳＤ促進■子ないしストレスは、決して減少傾向にない。むしろ増大途上にあるのではないか」と指摘し「個々のトラウマの独自性、文化的背景、被災者を取り巻く状況などを広く考慮に入れる必要がある」と報告した。

アルメニア地震やボスニア・ヘルツェゴビナ紛争、オクラホマ連邦ビル爆破事件など豊富な事例を手がけてきた米カルフォルニア大ロスアンゼルス校のロバート・パイヌース教授（精神科生物行動科学教室）は「こどもと災害」の観点から、幼児期、学童期に悲惨な光景、体験にさらされ、高度のストレスを抱えている子供たちの治療例を語り、思春期の

青少年が十分なケアを受けないかぎり、悲惨な成人早期を迎える懸念を指摘した。

九段中野クリニックの中野幹三医師は、95年３月の地下鉄サリン事件の被害者の症状を紹介しながら「被害者の心はサリンの毒性そのものではなく、サリンという毒物の意味によって傷つく」として、トラウマが事後的に強化され、それによってＰＴＳＤが悪化し、身体症状の悪化につながる点を明らかにした。

〔子供のこころの傷〕

こころの問題の対応を誤れば、第二の災害として長期化しかねないだけに「被災者からの社会学的な聞き取り・分析が重要」（リチャード・モリカ・ハーバード大難民問題研究所長）といわれる。震災直後からクローズアップされてきたトラウマやＰＴＳＤの問題については、これまで児童・生徒に関しても多くの調査研究が報告されている。

厚生省の委託で兵庫県と神戸市が地震の１年半後に実施した幼児期の心と体のアンケート調査もそのひとつ。同調査は被災地の神戸、西宮、明石三市の０～６歳児を持つ8,150世帯に被害状況や子供の状態、親の子育て状況についてアンケートし、神戸大医学部小児科（中村肇教授）が横浜市の2,000世帯と比較しながら分析した。

暗がりをよく怖がる子供は、被害のなかった家庭が11％なのに対し、部分損壊の家庭が18％、建物が全壊したり火災で焼失した家庭は25％と被災の度合いに正比例して増えている。すぐに怒ったり興奮しやすい子供も被害のない家庭では4％、部分損壊家庭は7％、全壊・焼失家庭は15％と次第に増加している。横浜市では6％だった。震災時のショックに加えて、親が生活再建に追われて子供にかまってやれないことなども原因とみられるが、家庭の被災の格差が幼児の心に影を落している（「読売新聞」98年２月14日）。

兵庫県教委が96年11月にまとめた「被災児童・生徒の健康」に関する調査は、県内すべての小・中学校計1,191校８分校を対象に同年７月１日時点で実施。前年同時期と比べて震災の影響でケアを必要とする児童・生徒が277人も多い4,089人に上っており、被害の大きかった神戸市内では24％も増加していたことがわかった（「産経新聞」98年３月７日）。

このほか、子供たちが受けた精神的な影響は、この３年間でかなり回復したが、いまもなお１割の児童・生徒が、ＰＴＳＤ（心的外傷後ストレス傷害）に苦しんでいることが、京都医療少年院の菅原圭悟医師ら京都・姫路市などの精神科医、臨床心理士グループによる調査で明らかになった。調査は地震が起きた95年の12月と97年12月の２回実施。初回は神戸市西、北、東灘区と淡路・津名郡の小、中、高校生297人を対象にし、比較のため京都市内でも191人に同じ調査を行なった。２回目は東灘区だけで174人を調査した。

菅原医師らが採用したのは米国で子供用のＰＴＳＤテストとして設けられた「ＣＰＴＳＤ―ＲＩ」。世界の大規模地震の際に用いられている国際的な調査で、一部の子供たちは、心の傷が一段と深刻化していることも分かった。（「神戸新聞」98年１月15日）

〔教師たちのメンタルヘルス〕

「こころのケアセンター」では震災後２年２カ月経った97年３月、兵庫県の公立学校教職員を対象に大がかりな「メンタルヘルス調査」を行い、98年３月、報告書にまとめている。

大災害が起こった場合、公立学校が避難所として利用されるのが通例であり、阪神・淡路大震災の時も学校が長期にわたる被災住民の避難生活の場に使われた。生徒の安否の確認をはじめ、避難所の管理や避難者の救助活動、遺体の搬出・納棺などにかかわった教職員も多かった。

この調査結果は、自分自身も被災者でありながら児童・生徒に対しては援助者となる学校教職員の受けたストレスの強度を浮き彫りしており、今後の災害発生時の避難所の運営のあり方や教職員の役割に一石を投じている。

調査は兵庫県の公立小・中・高等学校教職員のうち、1.被災地にあり震災後に避難所になった学校の教職員、2.被災地にあるが避難所にならなかった学校の教職員、3.被災地以外の学校の教職員の３グループをそれぞれ学校単位で抽出し、266校8,071人にアンケートを郵送、5,522人の回答（有効回答率68.4％）を分析した。回答者のプロフィールは男性51.0％、平均年齢41.9歳。女性49.0％、平均年齢40.4歳。地震により被害を受けた者は72.8％、

（表16）避難所の有無の影響

地域	学校種別	[illegible]	性別	N	GHQ>=8 (%)	IES>=20 (%)
[illegible]	小学校	[illegible]	[illegible]	25	36.0	4.0
		[illegible]	[illegible]	33	48.5	18.2
		有	[illegible]	[illegible]	35.5	18.3
		[illegible]	[illegible]	322	47.8	21.4
	中学校	[illegible]	[illegible]	27	40.7	14.8
		[illegible]	[illegible]	14	50.0	21.4
		[illegible]	[illegible]	242	34.7	9.9
		有	[illegible]	102	51.0	20.6
西宮市	小学校	[illegible]	男	35	34.3	11.4
		[illegible]	女	52	50.0	15.4
		有	[illegible]	196	32.7	10.2
		有	女	364	45.3	17.3
	中学校	無	[illegible]	72	31.9	6.9
		無	女	41	43.9	14.6
		[illegible]	男	152	30.3	10.5
		[illegible]	女	[illegible]	52.1	12.6
県立高校	被災地内	[illegible]	男	[illegible]	28.5	12.5
		有	女	141	40.4	13.5
		[illegible]	[illegible]	158	32.9	8.9
		[illegible]	女	[illegible]	36.8	11.8
	姫路市	[illegible]	[illegible]	199	30.2	6.0
		[illegible]	女	88	44.3	3.4
	その他	無	男	227	29.5	6.6
		[illegible]	女	[illegible]	48.0	9.8

（注）ＧＨＱ-30が８点以上の者は、ストレス関連障害が強く疑われ、また、ＩＥＳ（出来事インパクトスケール）が20点以上の場合には、外傷後ストレス障害（ＰＴＳＤ）が強く疑われることが知られている。

震災当時勤務していた学校が避難所になった経験のある者は全体の50.5％を占めていた。

同センターの岩井圭司医師はさまざまな角度から詳細に分析しているが、一例として、避難所の業務とストレスの関係を紹介したのが前頁の表16である。

勤務する学校が避難所になった者のほうが強いストレス反応を残しているとは必ずしもいえず、岩井らは「教職員の精神健康度は、勤務先が避難所になったかどうかよりも、震災当時、被災地内の学校に勤務していたかどうかによって規定される部分が大きい」とし、ＧＨＱ－30の高得点者の比率から「学校教職員は平時から強いストレスに曝された状況にある」と指摘。この調査の分析結果を次のように整理している。

1．震災の被害の大きかった地域に勤務する教職員ほど評価尺度の得点が高い傾向があった。
2．非被災地域の学校に勤務する教職員も、一般人口のそれと比べて著しく高く、学校教職員は平時から強いストレスにさらされていることがうかがわれた。
3．震災時の個人的被災状況が深刻だった者および震災後の業務内容が過酷だった者ほど、精神健康が低下していた。
4．上記の者は、その後の生活でも、より甚大なストレスにさらされやすい傾向がある。
5．長期的な精神健康の低下をもたらす因子としては、震災後の業務内容よりも個人的被災状況のほうが重要と考えられる。
6．勤務先の学校が避難所になったかどうかにかかわらず被災地にある学校に勤務する者は、調査時点でも震災の影響を精神健康面でこうむり続けていた。
7．被災状況・業務内容が同程度だった場合、女性のほうが男性に比して評価尺度の得点が高い傾向があった。

これらの結果から、同報告書では「学校教職員はトレーニングを受けたプロの救助者・災害援助者ではない。被災した児童・生徒に適切な教育的援助を提供することが優先されるべきであって、教職員たちが本来の学校教育以外の責任や業務を担うことは最小限にとどめるべき」と述べている。

〔消防職員のメンタルヘルス〕･･･第二次調査結果

ここでは、「こころのケアセンター」が96年２月に次いで97年３月に実施した消防職員の追跡調査結果の一部を紹介する（第１次調査の概要は「復興誌」第２巻に記載）。

調査は、兵庫県内33消防本部の消防職員5,103人対象の第１次調査（有効回答率93.7％）のうち再調査の協力を得た811人が対象。自記式アンケートによる有効回答は521人だった。「まとめ」によると、

1．「外傷性」ストレスによる心理面の影響で、仕事・生活上の支障や困難が「かなりあった」「あった」と感じていた者は震災直後から６カ月では合わせて40％、その後時間

経過とともに順調に改善傾向がみられているが、震災後１年半から２年の段階でも6.7%が支障や困難を感じていた。

２.「外傷後」ストレスの影響はさらに大きく、救援活動中に生命の危険や悲惨な光景など「非常事態ストレス」に強くさらされた職員は、震災後26カ月経った時点でも、なお21.3%がＰＴＳＤ相当事例であるここが明らかになった。この比率は、非常事態ストレスの曝露が少なかった者では8.3%にとどまっているのと比べ2.6倍の高さである。危険にさらされた消防職員は、長期にＰＴＳＤ症状が残ることを示している。

また、震災後に仕事に対する疑問や無力感を感じるようになったという者が30%に上り、消防職員の精神保健の上で今後、注意すべき点として指摘されている。

（図9）震災救援活動時非常事態ストレスの高曝露群と低曝露群におけるPTSD相当事例の割合（震災26ヵ月後）
兵庫県男性消防職員;被災地内群と早期派遣群

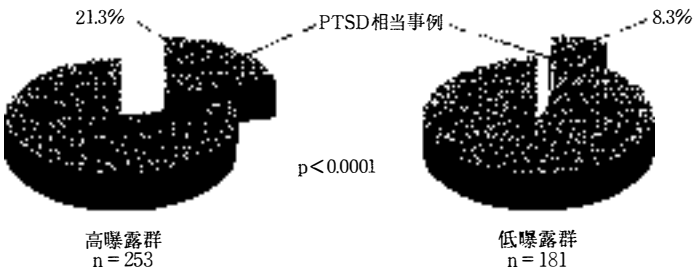

〈参考文献〉
1998年２月25日付兵庫県記者発表資料「平成９年度　被災世帯健康調査について」兵庫県健康課
「手さぐりの１年」こころのケアセンター活動報告書平成７年度　兵庫県清新保健協会こころのケアセンター　1996年９月
「２年目の活動をふりかえって」こころのケアセンター活動報告書平成８年度　兵庫県精神保健協会こころのケアセンター　1997年12月
国際シンポジウム「災害とトラウマ―長期的影響とケアの方向性」報告書　兵庫県精神保健協会こころのケアセンター
「教職員のメンタルヘルス調査」兵庫県精神保健協会こころのケアセンター　1998年３月
「兵庫県下消防職員調査結果報告」兵庫県精神保健協会こころのケアセンター
「神戸大学都市安全研究センター研究成果報告会　発表論文集」神戸大学都市安全研究センター　1998年12月

第四節　災害救急医療と広域ネットワーク

〔災害医療と救急医療〕

97年６月、厚生省保健医療局国立病院治療共同研究としてまとめられた「大規模災害における緊急医療対策と国立病院の役割についての研究」では、「災害医療」と「救急医療」の概念を明確に区別している。同報告書では、災害医療とは「集団を対象とする医療で、突発的に起る社会的混乱の中で多数の傷病者に対し、限りある設備と限りある医療従事者が時間と戦いながら行う医療」とし、救急医療は「社会機能が正常な状態で少数の傷病者に対し多数の医療従事者が治療に当たる医療である」と位置づけられている（国立函館病院・清水幸雄）。

そして災害医療では「外科学、蘇生学、内科学、衛生学、疫学、精神医学、薬理学などからなり、独立した新しい分野ではなく、全ての医療従事者が関わるもの」なのに対して、救急医療は「救急医学、外傷学が基礎」となり、「災害医療の中に救急医療は存在しても、救急医療の延長線上には災害医療は存在しない」と断じている。

清水は、なお「災害医療は通常の救急医療の延長上にはない特殊な状態であり、限られた医療資源を有効に利用するため、患者の選別（トリアージ）が必要になる」と指摘している。

トリアージとは、限られた医療従事者や設備のなかで多数のＣＰＡＯＡ（cardio-pulmonary arrest on arrival）＝来院時心肺機能停止＝を含む重症患者について、助けられる可能性のある者を選別して治療を集中することだが、治療者側は、傷病者を即座に緊急治療、待機治療、救護所治療、他院転送、死体安置所といった方向へ振り分ける上での的確な、かつ冷徹な判定が迫られる。

阪神・淡路大震災は、わが国の災害医療が根底から問われた痛ましい「実験」の場でもあった。厚生省は震災後まもなく「災害医療体制のあり方研究会」（委員長・山本保博日本医科大学教授）を発足させて検討を重ね、96年４月に報告書を提出したが、兵庫県も震災直後の95年２月から「災害医療システム検討委員会」（委員長・小濱啓次、川崎医科大学教授）を設置して同年７月、報告書をまとめた。

〔阪神大震災の医療における教訓〕

これらの論議を踏まえ、97年10月、兵庫県保健部医務課長名で作成された資料「兵庫県災害救急医療システムについて」では、阪神淡路大震災の医療に関する反省・教訓を次の７点に集約している。

１）第一義的な調整・指令を行うべき県庁、市役所が被害を受け、通信の混乱が加わり医

療施設の被害状況、活動状況といった情報収集が困難となった。
2）医療搬送ニーズに加え、消防・救援ニーズも同時にあり、併せて道路の被害や被災者の避難等で大変な混雑となったために、円滑な患者搬送、医療物資の供給が困難となった。
3）医療施設自体は損壊を免れても、ライフライン（水道、電気等）が破壊されたか、設備、設備配管が損壊し、診療機能が低下した医療機関が多くみられた。
4）一部の医療機関では、トリアージの未実施のため、医療資源が十分に活用されなかった。
5）阪神地域では大地震は起きないものと信じ、防災訓練や備蓄等の事前の対策が不十分であった。
6）現地に向かった救護班の配置調整、避難所への巡回健康相談等が保健所で実施され評価された。
7）中長期的には、ＰＴＳＤ対策、メンタルヘルス対策および感染症対策、生活環境が重要な問題であることが明らかになった。

以上は阪神・淡路大震災の残した貴重な教訓である。これらの認識を組み込んだ災害救急医療システムをいかに構築し、万一の時に備えて育てられるかが最大の課題である。

1．兵庫県の災害救急医療システム整備状況

兵庫県が整備に取り組んでいる災害救急医療システムは、震災時の混乱の反省を踏まえながら、「災害医療システム検討委員会」が95年７月にまとめた報告書をもとに構築されている。その基本的な考え方は検討委員会報告のなかで次のように述べられている。

(1) 現行の救急医療システムをベースに、平時は救急医療システムとして稼働し、かつ災害時にも対応できるシステムとして構築する。
(2) 二次医療圏域ごとに災害医療情報の収集・提供、医療機関や搬送機関への指令、救命救急医療の提供、患者の搬送、医薬品等の備蓄等について総合的なシステムを整備し、その中核として災害医療センターを整備する。
(3) 隣接しあう二次医療圏間の相互支援・補完を考慮してシステムを整備するとともに、災害規模によっては、近隣府県等の支援が得られるものとする。
(4) 現在県において検討されている各種の事業計画と齟齬をきたさないシステムとして構築する。

兵庫県の災害救急医療システムは、「災害医療」が本質的に「救急医療」とは性格を異にしているとしても、現実には併合的関係（and／or）として捉えられていること、そのうえで二次医療圏の充実、通信情報網の重点的整備と広域ネットワーク化、中核となる災

害医療センターの整備などを特徴としている。

平時の患者への医療供給は、市町の病院・診療所など開業医の一次医療圏が初期医療を担当するが、災害時、あるいは救急時は二次医療圏が中心的な役割を果たす。この二次医療圏（神戸、阪神、東播磨臨海、東播磨内陸、西播磨中部、西播磨西部、北但馬、西南但馬、丹波、淡路の10圏域）には、大学病院や県立・市立病院など24時間対応の緊急医療体制を備えた地域災害拠点病院が指定され、さらに災害医療の中核となる三次医療圏へと至る階層秩序が描かれる。そしてそれぞれの役割を分担しながら、たとえば、市町も患者の搬送途上に高度な応急措置のできる救急救命士の計画的な養成や、県、二次医療圏内の医師会・医療機関と連携して救急救命士に対する医師の指示体制の確立を要請するなど、全医療機関に災害医療の視点を強化している。

また三次医療圏は97年度現在、救急医療体制の「最後の砦」とされる救命救急センター機能を備えた神戸大学医学部付属病院が中核となっている。しかし兵庫県は、東部新都心に新たに国の特定プロジェクトとして県立災害医療センターを開設し、神戸大医学部付属病院に代わって三次医療圏の要とする計画を96年６月に発表。また、同年11月には二次医療10圏域に12の災害拠点病院を指定するなどシステム整備に取り組んできた（復興誌第２巻第五章第二節に紹介済み）。これらは、96年に全面見直し・修正された「兵庫県地域防災計画」の第３章－11節「災害医療システムの整備」のなかに盛り込まれ、膨大な防災体系の一翼を担っている。

97年度までの主な整備状況を示すと、次の通りである。

〔３病院が災害拠点病院の施設整備〕

12の指定災害拠点病院は平時と災害時それぞれに対応した役割とハード、ソフトの整備が求められている。建物、医薬品や医療機材の備蓄倉庫、自家発電装置、受水槽、ヘリポート、医療器械等の整備については国と兵庫県から３分の１づつの補助が受けられ、96年度は神戸市立中央市民病院と赤穂市民病院が自家発電装置や医療機器整備など、97年度はこの２病院の継続補助に加えて公立八鹿病院が医療機器等の整備等で、災害拠点病院としての補助を受けた。

〔災害拠点病院、その他の病院の救護班設置状況〕

国の災害対策基本法第29条第１項では都道府県知事の要請に基づく救護班の派遣が定められ、全国で相当数の救護班が登録されている。阪神・淡路大震災の反省から若干の改革がなされたが、救護班の存在は必ずしも明確に理解されているとはいいがたい。

兵庫県地域防災計画第３編「災害応急対策計画」には被災地への救援・救護活動が定められている（第６節）。“有事”の場合、県（医務課）は「市町長から要請があった場合、または必要と認められる場合は、関係機関に対して次の要請を行う」として、

ア．災害拠点病院をはじめ、赤十字病院、県立病院、国立病院、公的病院、私的医療機関に対して救護班の編成と被災地への派遣要請

イ．県・神戸市等のヘリコプター待機要請

ウ．近隣府県に対する救護班の編成・派遣要請と医療機関への患者受入れの要請

エ．自衛隊、海上保安庁に対する船艇・航空機による患者搬送についての待機要請

オ．電力会社に対する被災医療機関の優先的な復旧の要請と水道事業者及びプロパンガス事業者に対する医療機関への優先的供給の要請

カ．厚生省を通じた救護班の派遣等の要請

キ．兵庫県医師会、兵庫県市立病院協会及び兵庫県看護協会に対する災害救援専門ボランティア（医療ボランティア）の派遣要請（以下略）

が定められている。

この有事の「医療救護班」の派遣は、とくに二次医療圏で指定された12の災害拠点病院の指定要件の一つでもあるが、救護班は１班につき医師１名、看護婦長１名、看護婦（士）２名、事務官１～２名の計５人～６人で構成される。97年10月現在の各病院別の救護班数は次の通りである。

（表17）病院別救護班数

１．災害拠点病院

神戸	神戸市立中央市民病院	3
	神戸大医学部付属病院	8
阪神	兵庫医科大学病院	4
東播磨臨海	県立加古川病院	3
東播磨内陸	西脇市立西脇病院	1
西播磨中部	県立姫路循環器病センター	2
	姫路赤十字病院	4
西播磨西部	赤穂市民病院	1
北但馬	公立豊岡病院	1
西南但馬	公立八鹿病院	1
丹波	県立柏原病院	2
淡路	県立淡路病院	1
	計	28

２．日本赤十字社

災害拠点病院の姫路赤十字病院分（６班）を除く県支部、柏原、須磨、神戸、中町と在郷救護員で、先発救護班４、増援救護班５班の計９班

３．県立病院

災害拠点病院の加古川、姫路循環器病センター、柏原、淡路の計8班を除き尼崎病院3、塚口病院2、西宮病院2、こども病院2、成人病センター2の計11班

4．国立病院（災害拠点病院の神戸大医学部付属病院の８班を除く）

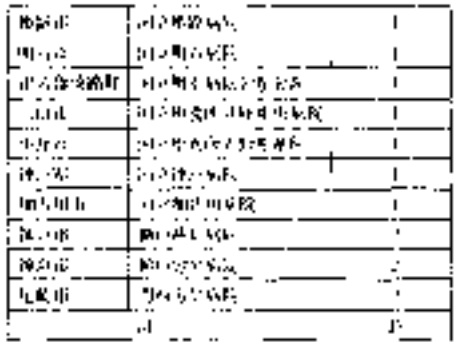

5．[illegible]（災害拠点病院の神戸市立中央市民病院など公的５病院計６班を除く）

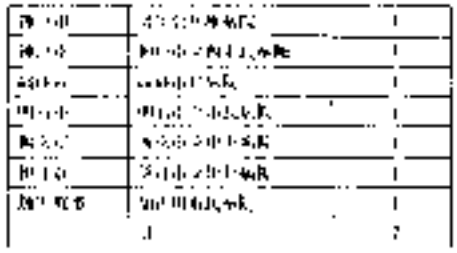

〔災害救援専門ボランティア等の整備〕

阪神・淡路大震災では全国各地や海外から集まったボランティアの人々の活躍が目だった。兵庫県はこの貴重な経験を生かし、震災１周年の96年1月17日、災害救援専門ボランティアを発足させた。被災者の救急・救助活動や避難誘導の支援にあたる「救急・救助ボランティア」、医療活動や病院での医療支援の専門性を持つ「医療ボランティア」、避難所の要介護者への対応の「介護ボランティア」のほか「手話通訳ボランティア」、建物の倒壊、落下の危険を調査判定する「建物ボランティア」、専門ボランティアたちを搬送したり、資材や義援物資の輸送に当たる「輸送ボランティア」などである。

愛知県ではすでに災害時のボランティア登録制度を設けているが、兵庫県の制度は、規模も大きく、ボランティアの無償の善意に依存せずに交通費、食費等を県が負担する先進的な制度。98年１月から始まった二期目では、医療ボランティアとして新たに、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、理学療法士、薬剤師、作業療法士の登録を実施し、98年１月現在の登録者総数は1,350人、医師、看護婦、事務職３人構成の医療チーム14、トラック116台、バス11台、船舶２隻となっている。

〔災害医療コーディネーター〕

災害救急医療システム整備の一環として、97年４月、災害拠点病院（12）には災害医療コーディネーターが置かれた。災害医療コーディネーターは、災害時は限られた医療資源を有効に利用するために、患者を緊急治療か待機治療か救護所治療かの優先度を判定した

り、他病院やモルグ（死体安置所）に搬送するよう指示するなど患者の選別（トリアージ）の重要な役割を担うほか、患者の受入れや医療マンパワーの確保などを決定する中心的存在となる。97年10月現在、12の災害拠点病院で、副院長、部長、医長など38人の医師が選任され、神戸大学医学部付属病院で医療救護班の派遣医師とともに災害医療研修を行っている。

〔災害医療センター計画の現状〕

一方、県立災害医療センター（仮称）は、大規模災害時にも診療機能が維持できる耐震構造や大容量自家発電装置、貯水槽などの防災設備や医薬品、食糧、水、ＬＰガスなどの備蓄センターを備える。また車両のみならずヘリポート輸送や船舶による海上輸送で被災地からの多数の患者の受入れや他府県の医療機関への転送も受け持つ。平時には兵庫県の救急医療の中核施設として、災害時には手術や挫滅症候群患者への血液透析など高度救命救急センターの機能を備えるものとして計画された。東部新都心で2001年開設を目指す基本計画を策定、神戸市内の２つの赤十字病院を統合移転して災害医療センターとする方向で調整しているものの、財政難等で計画は遅れている。

兵庫県の後藤武・保健部長は新聞のインタビューに答え「国の特定プロジェクトに指定されたヘルスケアパーク、災害医療センター、日赤病院の移転・・・。ソフトでも、災害医療センターにどれだけ専任の医師を配置できるかが、これからの課題となる」としている（97年４月９日、神戸新聞）

〔兵庫県広域災害・救急医療情報システムの入力訓練〕

96年12月に稼働した「兵庫県広域災害・救急医療情報システム」については、98年６月現在まで３回の入力訓練が実施された。このシステムは、震災時の通信の混乱、回線の不足、情報の断絶など苦い教訓から、災害時にも的確な医療情報の提供や患者搬送の指示が行えるシステムとして再構築されたもの（システムの概要は復興誌第２巻に掲載済み）。

神戸市中央区の県医師会館内に設けられた「兵庫県広域災害・救急医療情報センター」は将来構想として、県災害対策本部はじめ、国の機関、自衛隊、海上保安庁、他府県や市町村災害対策本部、県下各消防本部と衛星回線で結ぶ「災害医療情報指令センター」となるが、まだ進化の段階であり、基本的な運用訓練として年２回の入力テストを行っている。

各医療機関は、診療科目、空きベッド数、入院患者男女別など通常の診療応需情報に加え、災害モードとして「医療機関の被災状況」「患者転送要請状況」「医薬品等備蓄状況」「ライフライン情報」「受入れ可能患者数」「医療スタッフ要請・提供数」などの情報項目を入力するが、入力率とは、これらの情報が端末にきちんと入力されたかどうかをみるもの。システム開発はＮＴＴデータ通信（株）が当たったが、これまで３回のテストでは医療機関の担当者が交替したり、端末が故障していたり設定不良で入力できなかったりなどで錬

（表18）広域災害・救急医療情報システムの運用訓練

入力率（%）

度にばらつきがある。

兵庫県医務課では「コンピュータのソフトを組むときの想定と実際とのズレはある。訓練を重ね、システム・バグをひとつひとつつぶして全国一まで完成度を高めていきたい」としている。

〔近畿２府７県の震災時等の相互応援協定〕

「災害救急医療システム検討委員会」の基本的な考え方の中で「災害規模によっては、近隣府県等の支援が得られるものとする」という広域支援体制については、震災１年後の96年２月、兵庫県は福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、徳島県の近畿２府７県との間で「震災時等の相互応援に関する協定」を締結した。府県は毎年、災害応急活動の合同訓練を実施することになっている。これは災害対策基本法第８条に基づくもので、地震等で被災府県が十分に被災者の救援等の応急措置が実施できない場合、他府県に応援を要請するものだ。

兵庫県が被災した場合、応援を求める主な相手先は大阪府、次いで徳島県となる。大阪府が被災した場合は、兵庫県が応援主管で奈良県が副主管、徳島県が被災した場合の応援は兵庫県が主体で和歌山県が副主管というように、地理的な近接府県がメインとなる。

以上の兵庫県の災害救急医療システムは、災害時の「憲法」となる兵庫県地域防災計画や他の各種事業計画と整合性を保ちながら進化していくものだが、上位計画である地域防災計画は各事業の進捗状況や制度改正などを反映して98年１月、震災後２度目の修正が加えられた。修正点の特色は、地震の被害想定について初めて死傷者数など本格的な被害規模を想定したこと、97年１月のロシアタンカー「ナホトカ号」の重油流出事故の教訓を生かし、海上災害の課題を計画に盛り込んだことなどである。

地震の想定被害は、例えば「有馬高槻構造線～六甲断層帯地震」の場合、地震規模をマグニチュード7.7とし、建物全壊数16万5,086、半壊数14万4,066、避難者数40万5,146人、

焼失棟数６万7,542、季節別、時間帯別の最大死者数は１万2,073人（冬の18～19時）、負傷者数は最大６万2,011人となっている。

この県地域防災計画の第二次修正には、医療ボランティアの分野に新たに、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、理学療法士、薬剤師、作業療法士、手話通訳が追加された。

２．神戸市医療情報ネットワーク

災害救急医療システムの一環として、財団法人阪神・淡路大震災復興基金から97年度に新たに事業補助を受けたものに「神戸市医療情報ネットワーク」がある。これは、震災直後の情報通信の混乱を苦い教訓として、社団法人兵庫県私立病院協会神戸支部が緊急時の連絡体制の整備にデジタル無線による医療機関のネットワーク化を決定したのがきっかけだった。その後神戸市が運用主体になり、私立病院協会神戸支部のほか各区、休日急病電話相談所、神戸赤十字病院、神戸市医師会、同市歯科医師会、同市薬剤師会など106カ所が参加。デジタルＭＣＡ（マルチ・チャンネル・アクセス）無線を使った医療情報ネットワークを稼働させた。

デジタル無線装置は１台40万円。神戸市と復興基金が各10万円を限度に補助したが、山間部の電波障害地はさらにアンテナ設置が必要となる。デジタル無線はタクシー無線と同じく、音声通信やメッセージ伝送、一斉通信が可能で、神戸市ではこのネットワークを、同市地域防災計画の「災害時救急医療システム」のメンバー相互の通信手段として、また「兵庫県広域災害・救急医療情報システム」のバックアップ機能として位置づけている。

担当の同市保健福祉局保健医療課は「有線の電話やパソコン通信が寸断した場合、頼りになる。それと、このネットワークには区単位のきめ細かな医療機関が参加しているので、非常時の現場では威力を発揮するはず」と、兵庫県の広域災害・救急医療情報システムとの違いを説明。98年８月26日に一斉通信などテストを実施したが「今後も年２回程度訓練しながら習熟していきたい」と話している。

３．医療機関の災害マニュアル整備

厚生省は震災後、医療機関に対して災害マニュアル整備を指導したが、兵庫県医務課の調べでは98年３月現在、兵庫県下の医療機関で災害時の何らかのマニュアルを整備しているのは50％強。半数が未整備のままだ。

〔マニュアル作成の指針〕

医療機関の災害対応マニュアルについては、97年６月に厚生省保健医療局国立病院部の国立病院治療共同研究としてまとめられた報告書にマニュアル作成の手引きが紹介されている（前掲「大規模災害における緊急医療対策と国立病院の役割についての研究」）。

研究班の主任研究者、村山良雄（国立明石病院）は阪神・淡路大震災の体験を踏まえて

緊急医療対応マニュアルの検討項目として２点を挙げている。その要点を抜粋して紹介しておく。

１）基本姿勢・方針

災害が発生すれば職員、特に医療職は自主的に病院に参集することと、被災地の病院では全資産を災害医療に充てるという事前合意が必要である。また、待つのではなく積極的に行動する必要がある。周辺地の施設では積極的に患者受入れや救護班を派遣する。

指揮、命令系統も事前に確認しておき、指揮者を複数順位を付けて任命しておく。災害発生がわかれば、指揮者は非常事態を宣言し、院内放送や緊急連絡網で伝達する。指揮者は専門診療科目や通勤時間、通勤手段等を考慮して各病院毎に独自に任命しておく。

震災等の大規模・広域災害では職員自身も被災し、マンパワーの低下をきたす場合を想定し、概ね全職員の50％程度で対応出来るよう計画しておく。

非常事態が宣言されれば、全ての平常業務は可及的速やかに中止、中断し、全病院資産を災害医療に充てる。各国立病院は全国組織の一員であるとともに地域社会の一員でもあり、事前に地元自治体の作成した「防災計画書」を入手しておく。これにより緊急時に連絡が必要な機関の電話やＦＡＸ番号等を把握しておく。

大部分の自治体の災害医療計画は地元診療所開業医による救護所設営と応急処置を中心とする救護医療を担当し、病院では入院治療を担当とするよう計画されているが、現実には大部分の自治体では実際に即した救護班の訓練等がなされていない。このため、救護所の設営が大幅に遅れ、大規模災害発生時、特に限られた局面での大規模交通災害等では大量の軽症患者が早く病院に押しかけて混乱する可能性があり、注意する必要がある。

２）災害医療における各業務の要点

指揮所、各病棟・外来、手術室、中材（注：中央材料室）、給食、薬剤、医事、リハビリ、事務等の各部署毎に緊急時に系統的に遺漏なく対応するためのチェックリストを予め作成・用意しておく（以下、各部署ごとの役割と資材の準備等を細部にわたり列挙）。

〔ヘリコプター搬送の問題点〕

村山は、さらに患者搬送について、1.搬送手段と、2.搬送方向にわけ、次のように述べている。なかでも患者のヘリ輸送については懐疑的である。

（１）搬送手段

原則的には重症患者は救急車で搬送すべきではあるが、大規模災害等ではその能力に限界があり、多くの患者搬送には一般車両が利用されることが多い。また広域災害等では道路が渋滞したり通行不能となり患者搬送に難渋することも予想される。病院間の搬送も同様である。このため、あらゆる輸送手段を利用する必要がある。

軽症患者をむやみに医療施設に搬送することも避けねばならない。阪神・淡路大震災でも、まず最寄りの医療機関で応急処置が成され、重症患者は後方病院等に搬送したが、日

中は渋滞のため動けず、深夜に救急車で搬送した。海に近い施設では海上輸送も有力な方法となる。

ヘリコプターによる患者搬送も有力な手段の一つであるが、多くの問題がある。

①大量の患者搬送には適しておらず、自衛隊の中型ヘリでは担架で３名、大型ヘリでは８～10名の搬送可能であるが中型で50米四方、大型で100米四方程度の平坦な場所が必要。未整地の場合には砂等を吸い込んでエンジン停止する可能性があり、散水する必要がある。

②運航時間に制限がある。特に消防や民間ヘリは原則として夜間や天候不良時には運航出来ない場合が多い。自衛隊のヘリでは一部で夜間も運航可能なものもあるがヘリポートに照明が必要で、上空から臨時ヘリポートを探す事が困難で、予め座標（経度、緯度）を確認しておく。日中では大きく「H」の字を描く。緊急時には小麦粉等と水を利用して描く。風のある場合には発煙筒や吹き流し等を利用して、その程度を知らせる。

③ヘリによる患者搬送時には原則として医師の同乗が求められるが、多数の患者で混乱している状況では１名でも一時的にしろ医師を削く事には問題がある。また多くの場合、帰りはヘリを利用出来ず、可能であれば受入れ施設から医師が同乗して患者の受け取りに行くことが望ましい。屋上のヘリポートでは天候等で稼働不可能な場合が多く、また停電時には垂直方向の移動が困難であり、緊急用ヘリポートは平地に設置する。

④多くの医療機関では敷地内や隣接地にヘリポートとして利用可能な場所がなく、搬出病院→ヘリポート～ヘリポート→受入れ病院と、各病院とヘリポートの間で救急車等で患者を搬送する必要があり、道路事情等で困難であり、基幹病院の条件として敷地内か隣接した場所にヘリポートとして利用可能な場所が必要である。

（２）搬送方向

被災地等では著しく対応能力の低下があり、十分な治療を行う上で、適切なトリアージ（注：患者の選別）後、患者を迅速に被災地の外の施設に搬送する必要がある。しかし、阪神・淡路大震災では医療以外の問題が発生し、今後の検討課題である。

①通常の救急搬送では家族等の同行があるが、震災等では交通手段の途絶等により一旦、外に出ると戻ることが困難である。自宅に大きな被害のあった住民は避難所に集まり、行政等が迅速に仮設住宅を建設したが、その申し込みを避難所滞在者をまず優先したため、外に出た患者やその家族等が一部でパニックに陥った。

②何も持たないで外に出ると、衣類の着替えや避難所では問題なかった食事にも困窮した。

〔救護班〕

また、研究班の柳下芳寛（国立国際医療センター）は、報告書のなかで救護班の役割と心得を具体的に挙げ、次のようにまとめている。

災害発生時にすぐ対応できるように救護班を編成しておく。厚生省の通達に基づき各国立病院で医師１名、看護婦２名、事務員１名の計４名を１班として救護班が全国で50班登録・編成されているはずである。しかし、緊急災害発生時に即した派遣訓練等は行われていないので、早急に充実した訓練が必要である。またその服装も規定されているが、災害発生直後に派遣される班員のそれについては今後十分検討が必要で、特に看護職員は通常の看護白衣やキャップは緊急時には不向きで赤十字病院や自衛隊等で採用しているつなぎ服の方が活動しやすく、また冬期等では保温も出来る。欧米では所属や職能を明示するためベストを着用するが、これも考慮する。

（１）救護班の構成

①第一相救護班（発生後２日以内）

災害発生初期では、外傷患者が多いと考えられ、外科系医師や看護婦と若干の内科医師

②第二相救護班（発生後３日以内）

災害発生３～４日後から慢性疾患の急性増悪、老人、小児なども対応が必要で内科系・小児科医師、看護婦と若干の外科医師

（２）派遣救護班の資材

①第一相：外傷処置材料を主体とする。

イ：縫合セット（持針器、針、糸、ハサミ等）

ロ：小切開セット

ハ：ガーゼ、包帯、テープ、副木、手術用・処置用ビニール手袋等の衛生材料

ニ：体温計、血圧計、検尿テープ、聴診器

ホ：気管内挿管セット（喉頭鏡、気管内チューブ、アンビュバッグ）

ヘ：消毒薬（イソジン、ウェルパス等）、ウェットティッシュ、紙タオル、滅菌敷布

ト：注射器、注射針、点滴セット

②第二相：外科処置材料は第一相救護班より情報を得る。

イ：包帯、テープ、副木、消毒薬等の追加衛生材料

ロ：心電図計、検尿テープ、血糖測定器、ドライケミ検査機具

ハ：注射器、注射針、点滴セット

③その他：

イ：患者常用薬検索用書籍

ロ：連絡用具（携帯電話、携帯ＦＡＸ、ノートパソコン）

ハ：記録用具（臨時カルテ用紙、レポート用紙、筆記具、カメラ、ビデオ）

ニ：個人装備（衣類、食料・炊事用具、底の厚い靴、診療衣、状況に応じた寝具）
ホ：（折り畳み）自転車、ミニバイクや運搬用具（コンテナー、カバン、リュック等）
ヘ：ラジオ、テレビ

（3）薬剤

①第一相：外科系薬剤を主に
消毒薬、輸液、抗生物質、鎮痛解熱剤、特殊薬剤

②第二相：内科系薬剤を主に
参考：阪神大震災で使用頻度の高かった薬剤
風邪薬、鎮痛解熱剤、抗生物質、気管支拡張剤、循環器薬剤、抗てんかん薬、糖尿病治療薬、整腸剤、ステロイド剤、点眼薬、浣腸、湿布、ソフラチュール、特殊薬剤（ハプトグロビン）、その他

（4）救護班派遣法および資材搬送手段

原則的に近距離ならば病院公用車を利用し、遠距離ならば飛行機や鉄道で中継地まで到着。そこから適当な方法で被災地に向かう。非常時には自衛隊に協力を要請。

①道路および鉄道：通常交通網が規制・遮断されている場合には搬送用に救急車を利用
②海路　　：利用可能な港湾があれば
③空路　　：定期航空、ヘリコプター等を必要に応じて利用
④資材携行のための運搬容器に工夫が必要であり、適当なコンテナーを用意する
参考：被災地では道路事情が悪化し、自動車の場合はタイヤのパンクが多発する可能性が高いので、荒地用タイヤを装着するか、スペアタイヤの整備や瞬間パンク修理剤を持参しておく。

（5）救護班の自己完結性

患者用の諸物品・衣食住だけでなく、泊まり込みになる救護班スタッフの装備もリストアップしておく。基本的に自活できるように。自分達の生活レベルを落さずに救護に専念できる体制を確保する。「自らを救えずに何で人が救えるか」という基本的哲学が必要。診察・処置場所とは隔離された班員の休養場所を確保する。基本的には地元自治体等からの援助を期待すべきではない。国立病院では可能な限り他病院からの派遣要員の仮泊所とするための看護宿舎等の改修を行う。

（6）その他

昭和43年以降に生まれた人にはほとんど破傷風ワクチンが投与されているが、それ以前や事情がありワクチン投与を受けていない汚染創傷を伴う患者には、最大1週間以内に抗血清の注射を受けるよう勧め、その数を災害対策本部等に伝達して必要血清を確保する。阪神・淡路大震災では判明している限りでは1名発症したが、受傷後10日目であり、その対処に膨大なエネルギーを要した。またその時点で他にも発症する場合もあり、全避難所等に注意を喚起したが、そのような情報伝達にも配慮が必要である。

〔**災害対策マニュアルの実例**〕－神戸大学医学部付属病院の場合

神戸大学医学部付属病院は、災害拠点病院指定後の97年１月、災害対策マニュアルを作成した。地震等の大規模災害が発生した場合、職員、患者の安全と施設、医療設備の機能を確保するとともに、地域の災害拠点病院として医療行為の適切な遂行を図るため（総則・目的）で、想定される大規模災害とは（1）震度５以上の地震災害、（2）広域の大火災、（3）大規模風水害、（4）爆発、化学物質などによる事故、破壊行為、（5）大規模な交通機関（自動車、列車、航空機、船舶等）の事故、（6）その他の大規模災害。

これらが発生した場合、病院長がこのマニュアルを適用し、全組織が非常時の態勢に編成される。

災害時の医療体制は、災害の程度を、（1）グレード１：病院機能は正常で、被害が軽微の場合、（2）グレード２：人的、物的被害により医療の遂行に一部支障をきたす場合（ただしライフラインはほぼ正常）、（3）グレード３：人的、物的（ライフラインを含む）被害により、医療の遂行に重大な支障をきたす場合の３つにわけ、また、災害時の時間的経過によって医療業務のフェーズを、第１期（発生直後から災害対策本部設置までの初期）、第２期（対策本部の統括による災害医療体制発足の時期）、第３期（通常医療業務への移行期）の三段階に分け、それぞれの局面での対応を定めている。

災害対策本部は次の組織図のとおり、各部門ごとに班が編成され、マニュアルには班の役割と業務が決められている。中核となる救急医療班の役割と非常時の業務を例に紹介する。

■救急部（救急医療班）は、災害により搬入される患者への対応、トリアージを行う。

（1）受付：災害により搬入される患者の受付は、原則として医事課職員が行う。時間外では、救急部職員が現場にいる者のなかから指定する。

（2）スタッフ：救急部医師、中央手術部（ICU）看護職員、緊急時配備要員が中心となる。さらに人員が不足する場合は、災害対策本部を通じて、あるいは救急部より直接各部署へ応援を要請する。

（3）指揮系統：救急部を中心として行う災害医療は救急部長が指揮を執る。災害対策本部はこれを全面的に応援する。また対応場所の拡大に応じ、救急部長は各場所毎に責任者を置くことが出来る。時間外等で救急部長が任務につくまでは、救急部の教官または現場にいる教官が指揮をとる。

（4）対応の場所：応急救護所として災害医療の拡大に応じて次の順に提供する。

①１階救急外来：トリアージ、少数の患者の処置

②１階整形、眼科外来：外来前の待合室を軽症者用の応急救護所とし、外来診察室は中等症者用とする。

③１階泌尿器、放射線科外来：整形、眼科外来で不足の場合に開放する。

④２階麻酔科外来：中等症者並びに重症者用の応急救護所とする。

⑤２階内科、外科外来：中等重症者用の応急救護所が麻酔科外来で不足する場合、あるいは再診者用に開放する。

（図10）神戸大学医学部付属病院災害医療体制組織図

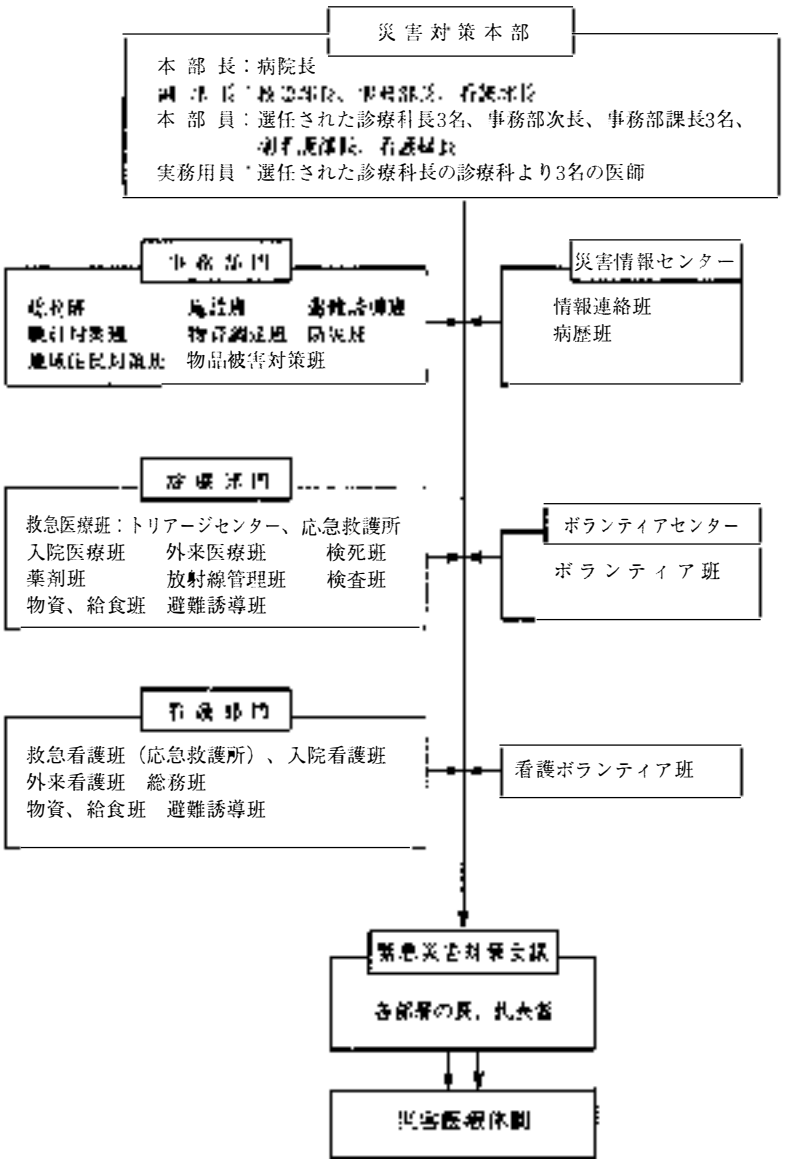

(5) トリアージセンター：搬入患者が多数の場合、救急外来の混乱が予想されるので、救急外来をトリアージセンターとして救急部による患者のトリアージを行う。なお、カルテは救急用カルテかトリアージタッグを使用する。

(6) 応急救護所：上記の順で外来を開放し、集まった緊急時配備要員から配置させる。

①軽症者は外来前の待合で応急処置後速やかに帰宅させる。投薬は最低限とする。カルテ作成は必ず行う。

②中等・重症者は外来内にいったん収容し、応急処置ののち病棟あるいは、ICUへ収容する。

③病棟は、空床状況を救急部に報告し、入院が必要な患者については診療科を問わず、救急部の要請に従って収容する。

また、このマニュアルには阪神・淡路大震災のときのボランティアたちの活躍を意識して、「災害対策本部は学生、あるいは外部からのボランティア活動を受け入れるため、ボランティアセンターを設置する」としている（災害医療体制の実際－12）ほか、災害拠点病院の役割である救護班の派遣について「災害対策本部は、関係諸機関からの救護班出務の要請を検討し、派遣人員、物資を速やかに決定する。救護班の構成は兵庫県地域防災計画に従い、医師１名、看護婦２名、補助員１名の計４名を１班とし、８班編成する」としている（災害医療体制の実際－13）。

４．災害救急医療システムの現状の課題―震災医療現場の教訓から

県、市単位で整備に取り組んでいる災害救急医療システムも、通信情報システムや災害拠点病院の指定などシステム全体の一部を埋める程度。システムの緊急性への認識が次第に弱まっている現状について医療関係者から厳しい指摘もでてきた。

ＫＡＮＳＡＩライフライン・マスコミ連絡会（会長・新野幸次郎神戸都市問題研究所長）が主催して97年９月24日、大阪で開かれた研究会「医療現場からの証言と提言」もその一つだ。同連絡会は、大震災の経験を危機管理のあり方への教訓として活かそうと鉄道、ガス、電力などライフライン関連企業と報道機関が集まり97年４月に発足した。

研究会では、神戸朝日病院（神戸市長田区）の金守良院長と、甲南病院（同市東灘区）の内藤秀宗副院長が震災時の医療現場の実態を報告した。

金院長は、医療機関のネットワークについて、アメリカはもちろん、静岡県でも東海大地震を想定したネットワークのマニュアルはすでに作成されているのに比べ、兵庫県ではまだ広域災害を想定したシミュレーションがなされていないこと、阪神・淡路大震災のときは公立病院や開業医よりも、民間医療機関（病院）が緊急医療で大きな貢献をしたにもかかわらず、あまり認知されていないこと、さらに、災害に備えて一人暮らしのお年寄りや弱者の医療も考えていかなければならないことを指摘した。

金院長は雑誌「世界」の95年10月号に発表した「震災医療の教訓」のなかで、「震災によって劇的にあぶりだされた問題点」として３点を挙げている。

１つは救急医療を含む医療機関ネットワークづくりについて。体制を整えて待機していた被災圏外の医療機関へ搬送された救急患者が極めて少なかったことや、後方医療機関ネットワークも形成されないため、高齢者を含む入院患者を環境の悪い避難所に送り返して重症化させた行政の“なわばり意識”を指摘し、広域災害を想定した医療機関のネットワークづくりが平時において目的意識的に形成されるべきだとする。

２番目は厚生省が指導し、各自治体が推進した大病院、公立病院中心の地域医療計画への危惧。これについては民間病院を社会的資源としてもっと活用し施設、人員の充実の施策を講じるべきだという。

神戸市長田区では震災で約700人が死亡、うち60％が65歳以上の高齢者だったが、老人ホームに入院していた高齢者は全員生存した。この体験をもとに、３番目は高齢者に対する医療・福祉政策の充実をもっと図ることが重要という指摘である。金院長は「災害医療の担い手は行政か、医療機関か。この責任と権限の主導権を曖昧にしたシステムづくりは形だけ進んでも中身が伴わない。いまの段階ではシステムを活かすための訓練も不十分」と懸念している。

また、甲南病院の内藤副院長は、震災後、さまざまなレベルで救急ネットワークが形成されながらも「現状には中身が伴っていない」と疑問を投げかける。

「兵庫県、神戸市、各県同士の広域ネットワーク等々いっぱいできても互いにバッティングしていて、医療機関はいったいどこにアクセスすればいいのかよくわからない。行政だけではなく学会も同じだ。内科学会は救急医療を知らず、救急医学会は例えば心筋梗塞患者や分娩直後の高度医療を受けている患者の実情に暗い。最大の問題は縦割り組織のもとでバラバラに作られたシステムをいったい誰が統合して指揮を執るのか。いざというときこの指揮系統の空白が一番危ない」という。

内藤副院長は医療機関が作成する災害時のマニュアルについても憂慮する。「患者の後方移送の問題が書かれていても、どこに送るのか宛て先不明だったり、送り先の相手病院と調整できているのかどうかも曖昧でしょう。災害時、病院はいま入院している患者を守ることが優先される。場合によっては後送患者の受入れを拒否する決断だって病院側には求められるのです。いまの災害救急医療システムは被災者医療ばかりが扱われているが、現に入院している重体患者をどうするかの視点はなおざりにされている」という。

震災後３年、４年の間にさまざまな難問が横たわる災害救急医療。あの教訓を活かす本当の救急医療システムの構築はこれからが本番ともいえる。

〈参考文献〉

「兵庫県地域防災計画」平成８年修正版　兵庫県防災会議

「大規模災害における緊急医療対策と国立病院の役割についての研究」報告書　平成７年度厚生省保健医療局国立病院部国立病院治療共同研究　1997年７月

「兵庫県災害救急医療システムのあり方」について（概要）災害医療システム検討委員会　1995年７月

「神戸市医療情報ネットワーク整備事業の概要」神戸市保健福祉局保健医療課資料

「兵庫県災害救急医療システムについて」兵庫県保健部医務課長高岡道雄　1997年10月

「災害対策マニュアル」神戸大学医学部付属病院　1997年１月

「関西ライフライン・マスコミ連絡会」講演記録（神戸朝日病院　金院長）1997年９月24日

雑誌「世界」　1995年10月号　岩波書店

3カ年を振り返って

兵庫医科大学教授　丸川征四郎

はじめに

保健と医療に関する復興誌の記載は、3巻とも力作であり内容も充実している。筆者の力量での「3カ年を振り返って」は蛇足に等しい内容になるとの危惧を抱くので、今後に残された課題の幾つかを視野範囲で列挙し、責務を果たしたい。

まず、総論的な印象を掲げておく。

①震災が提起した多くの問題は、当初、震災に特異的と考えられていたが、3年を経過して突出部分が削り取られると共に、現代社会に根差した普遍的な問題でもあることが鮮明になってきた。我々の作業には、震災の爪痕を通して現代社会を分析する視点が認識されるべきである。

②未曾有と言う修飾語が、インパクトの強い報告や論調を正当化する様に見える。しかし印象的な報告が、必ずしも科学的な根拠や統計学的な有意性を確定しているとは言えない。バイアスを排除した科学的な解釈が切望される。

③アンケート調査や統計的データが、しばしば尊重され大勢を決める。しかし、震災を出発点とした問題を抱え続ける市民が存在する事実は、その様な統計的大勢とは無縁である。個々人の固有な問題を重視した専門的、総合的な対策も忘れるべきではない。

④震災の経験と教訓を生かす方法は、「震災の特異性」を唱え続けることではなく、それを「日常」に組み込み消化することである。このことは今後の方向として特に強調しておきたい。

1．震災の不平等性

1)医療機関の苦悩

95年の調査は医療機関の10%（292/2,939件）が診療不能であると報じた。しかし、激震5地区では23.2%（217/937件）にも達していた。止めどもなく押し寄せる傷病者を寝食を忘れて治療に当たった医療者達が、我に返った時に突きつけられたのは、険しい再建への道のりと経営が成り立たない現実であった。医療近代化施設整備事業からの資金交付が適用されたけれども、98年3月の時点で廃業に追い込まれた施設は86を数えた。医療機関の苦悩する姿がデータに示されている。しかし、震災が地域医療に与えた衝撃波が、医療機関の建造物や施設、備品の本来あるべき条件をあぶり出したとも解釈でき、全国の医療施設に対する警鐘となった。

2)被災者の苦悩

兵庫県保健部が行った97年の被災世帯健康調査は、一般家庭に比べて仮設住宅入居者に

おいて身体的愁訴の頻度が高いと報告した。腰が痛む、関節が痛む、食欲がない、風邪をよくひく、手足の震えシビレが、震災前に比べても高頻度(10% 以上)であるが、そのため自身が病気であると認識する頻度は整形外科的疾患､目の病気を除けば特に高率(5% 以上)とは言えない。しかし、精神面での健康度チェックの結果は､「不眠や気分が沈みがち」を筆頭に多くの項目で「問題あり」をマークした。この現象は仮設住宅入居者ばかりでなく自宅が全半壊した被災者に共通するとの指摘（洙田ら）があり、保健・医療の単独支援ではなく、住宅対策、生活支援、地域社会への参画促進などを含む総合的な支援体制の必要性を示唆している。

県行政が行う補助事業には、健康づくり支援、健康アドバイザー設置、いきいきライフサポート、コミュニティプラザ医療相談、こころのケアセンター運営、アルコールリハビリテーション事業など多彩である。これらの支援にも拘わらず「被害者意識を抱えて自立の努力を放棄した人達」が存在するとの報告は、援助の在り方の難しさを物語っており、県行政にもボランティア活動にも残された大きな課題である。

3)生活環境の苦悩

倒壊した建物の解体作業に伴いアスベストによる環境汚染が問題になった。97年になって火災と廃材の野焼きによるダイオキシン汚染がクローズアップされた。何れも強い毒性を持つが、環境汚染濃度では人体に即時的な障害を及ぼすことはなく、むしろ慢性的経過を辿って易感染性、発ガン性、肝機能障害や造血機能障など臓器障害を起こすことが知られている。火災は歴史的事実となり、野焼きは中止されたが、ダイオキシンは焼け跡や飛散した灰に残されたと推定できる。しかし、測定値は測定者によって異なり、ダイオキシン汚染の結論は見えない。将来に禍根を残さないことを祈るばかりである。

2．こころのケア

震災後の早期(95年6月)に被災者のこころの問題が指摘され､長期的に対応するため「こころのケアセンター」が創設されたことは、ややもすれば震災復旧復興が建造物や経済活動に偏重するなかで優れた見識であり、特筆に値する。

1)「こころのケアセンター」

センターの特徴は、①公的資金（復興基金）で創設されたこと、②総括本部と被災地域16カ所の地域センターが設置されたこと、③精神科医、臨床心理士、ソーシャルワーカー、看護婦そして保健婦など専門家が中核に存在することなど数え上げればきりがない。我が国の災害復興事業において、こころの問題が被災者の支援と治療を目的に、これほど組織的かつ濃厚に扱われた先例は無い。後に続く災害復興のモデル事業としても貴重である。その活動実績の全てがセンターの重要性と被災者のこころの動向を知る貴重な資料である。

2)こころの問題の困難性

こころのケアセンターの統計が把握したPTSD （心的外傷後ストレス障害）は95年度

3.7%（27.7名）、96年度3.5%（42.2名）、97年度2.2%（22.4名）と、幻覚妄想など明らかな精神障害者数(6% ～10%)の半数以下である。これは話題の大きさに比べて驚くべき数字である。実体なのか、重症なPTSDは埋もれているのか、ケアセンターの活動網がまだ狭いのかは不明であるが、「こころのケアー」の今後を方向付ける重要な要素であり、更なる検討が望まれる。

また、仮設住宅で発生する孤独死、自殺、アルコール依存症が注目され、一般には特異的現象と考えられている。だが、調査報告は、被災地域におけるその発生頻度が統計学的に有意差をもって多いとは実証していない。また、アルコール依存症についても「問題のある飲み方」をする人が多いとしているが、医学的な「依存症」が統計学的に有意に増加したとは証明していない。「こころの問題」の実態把握、震災との因果関係および震災特異性の証明には、幾多の障碍が存在する。しかし、そのことが調査結果の科学性を無視しても良いという理由にはならない。科学的な分析と冷静な解釈が望まれる。

3)こころの問題への対策

従って、孤独死、自殺、アルコール依存性は、震災後に特異な社会現象と断定する根拠は乏しい。むしろ急速な高度経済成長後の破綻期にある現代社会が内包する歪みの「析出化」現象とも考えられる。もしこの見解が正しければ、「震災後」と言う枠組みを外して、この問題を分析し対策を検討すべきである。

こころの問題は、被災者だけでなく救助活動に当たった消防隊、被災地の学校教職員、治療に当たった医師･看護婦そしてボランティアにも存在すること、さらにコンサルテーション業務に携わった人達にも波及する事実が指摘されている。この指摘は他人の「こころの問題」に触れるには精神科医のコントロールが不可欠なことを示しており、貴重である。災害精神医学を専門的とする精神科医育成の必要性が強調されるべきであろう。

4)「こころのケアセンター」の継承

センター最大の課題は、5年間の期間限定で設置されたことであろう。3年を経た97年の相談件数は前年比22.0%（11,670件）の増加、新規相談件数がその60.2%を占め、さらに長期的な対応が必要と考えられている。しかし、震災による直接的なこころの傷と、その後の困難な生活環境や人生設計に基づく二次的三次的なこころの問題とは、いずれ線引しなければならないだろう。センターを牽引する専門家集団の医学的な判断に基づいて、5年後の支援の方策と、継承の良策が提案されることを望みたい。

3．災害医療の組織化と組織的対応

震災後、災害医療の組織化と対応策は、医療施設の復旧復興の支援、災害救急医療情報システムの更新、災害拠点病院の指定と災害医療コーディネーターの設置、救護班の設置と応急セットの配備、災害救援専門ボランティアの整備、相互応援協定の締結、ヘリコプター搬送の活用、さらに災害医療センター計画など積力的に実現されてきた。

さらに、災害医学医療、トリアージなど新たな概念への認識が高まり、我が国の医学界に「災害」をテーマとした領域が活性化された。例えば、兵庫医科大学では救急医学が「救急・災害医学」に名称変更され、続いて神戸大学医学部には「災害・救急医学」が創設され、98年には兵庫看護大学を中心に日本災害看護学会が発足した。

1)災害救急医療情報システム

a)災害情報の伝達と共有

兵庫県広域災害救急医療情報システムは96年12月に稼働を開始した。専用回線、衛星通信によって県医務課、二次･三次救急病院、保健所、消防本部、医師会を結んだ双方向性の広域情報通信網である。平時は救急医療情報の提供に用い、災害モードを選択すると①医療機関の被災状況、②患者転送要請状況、③医薬品等備蓄状況、④ライフライン情報、⑤受け入れ可能患者情報、⑥医療スタッフの要請、提供数などが掲示される。国のバックアップセンターとも連結している。巨費を投じて建設された災害情報の「伝達と共有化システム」として注目の的である。継続的なバージョンアップが必要である。

b)入力率が示す課題

定期的な取り扱い訓練によってシステムの運用法とソフトの改良が継続されている。しかし、3回目の入力訓練(98.6)の実績報告を見ると、予告されたスケジュール訓練であるにも拘わらず、端末の設置された医療施設による指定項目の入力率は平均83.9%（平均値）でしかない。さらに驚くべきことに、地域別の入力率は淡路地区66.7%、阪神地区68.4%、西播磨中部地区73.2% がワースト3である。誰が考えても最も関心が高く熱意があるはずの阪神、淡路地区が、ワースト3に含まれている事実をどの様に解釈すれば良いのか‥‥。このシステムが実用的でないとの意志表示か？ 再び地震は来ないと信じるからか？ 復興で多忙を極めているためか？ 震災の無惨な記憶を消し去ろうする負の潜在意識が働いているのか？それとも一種のＰＴＳＤか、目的意識の喪失か、災害を乗り切る自信の現れか？

何れにしても、単純に「風化現象」とは呼べない大きな課題である。

2)災害拠点病院と災害コーディネータ

県内の12病院を災害拠点病院に指定し、医療救護班19が編成された。加えて、日本赤十字病院、県立病院、国立病院、公立病院にも医療救護班40が編成された。救護班には、応急処置に必要な医療材料と医薬品が配備された。また、災害コーディネーターには、年２回の机上シミュレーションを含む教育が行われている。膨大な資金と関係者の努力によって立派な組織が構築された。

しかし、災害組織が秘める最大の難問は、十数年あるいは数十年後の災害発生まで機動性を保ったまま、システムを維持できるか、である。筆者は震災直後から「使わない組織は錆びる」と主張しているが、期限切れ物品の定期的な差し替えや災害研修によって組織に潤滑油を注ぎ続けることが可能とは思えない。災害組織を日常活動に取り込む方策が必

要である。

3)傷病者搬送と医療物資供給の方策

傷病者を被災地外へ搬送する手段と搬送先選択のための情報提供については、震災直後から大いに議論されている。この中でヘリコプターによる傷病者搬送が重視された。確かに、ヘリ搬送は緊急搬送手段として有能であるが、搬送人数、搬送可能条件（地理、気象、時間帯）は厳しく制限され、救急医療では有用であっても集団災害では脇役であることは否定できない。円滑な地上搬送の具体策が形成されないまま、常にヘリ搬送が議論の中心であるのは理解に苦しむ。震災は非持続性災害である。重篤な傷病者を危険を冒して遠距離搬送せず、被災地で初期治療を安全に行う方策も論議されるべきである。もっと柔軟で幅広い論議が必要である。

医療物資の供給方法については、まだ良策がない。備蓄基地や薬品卸業者の倉庫から、誰がどの様な方法で配送するのか、どの様な物資がどの様な方式で配分されるかなど、未解決の課題が山積みである。

4．ボランティアの組織化

96年に、県は「災害救援専門ボランティア」制度を発足させた。医療ボランティア、救急救助ボランティアなど7種のカテゴリーが含まれている。98年には登録者数1,350人にも達したという。公費で交通費と食費が提供されるボランティア活動は類を見ない。ボランティアを適正に配備し、専門的な知識技術を有効に活かすには、この様な一元的な組織化が必要である。一般のボランティア活動も、効果的に機能するには災害現場で組織化されるべきである。

しかし、アルバイト料を請求したボランティア、○○が専門なのに荷物運びをさせられたとむくれたボランティアなど、様々な逸話を耳にすると、ボランティア活動の本質を教育する必要性を痛感する。

5．展望

「災害医療は救急医療とは異質であり、その延長線に存在するのではなく‥‥」という第3巻第四節の指摘は新しい。しかし、これは発災直後の医療対応に限った認識である。災害医療を最も特徴づける「被災想定と防災対策」医療を追加すべきである。

震災から時間的に遠ざかるに伴い、予防的対策を「無駄な対策」とする認識が加速される。ライフラインの壊滅的崩壊は、経済効率の良い「一元的供給」にも原因があった。筆者は震災直後から災害対策の基本に「多元分散的構造」が不可欠であると主張してきた。これまでに構築されてきた多元的な医療を含む防災システムが、「無駄なシステム」として整理され一元化されることのないよう切望する。

認識はされているが震災以外の災害に対する具体策には議論が及んでいないことも気懸

かりである。震災対応システムが大洪水や爆弾テロに通用するとは思えない。福井県で原子炉が大量の放射能物質を排気して起こる災害に、現在、我々は無防備であり対応不能である。伊丹空港への着陸に失敗した旅客機が西宮市街地に墜落して起こる災害に、今の災害医療ネットワークは満足に機能できるのだろうか？　そのような事故は希有であり心配無用なのであろうが、阪神・淡路大震災は、希有な災害ほど転牲者が多く悲惨を極めると我々に教訓した。災害対応の議論が震災に留まっている限り「風化」は免れない。時代と共に進化する新たな災害を想定し対応を具体化する中でこそ、震災体験が活かされ災害医療の復興が活性化されるのではなかろうか。

おわりに

この復興誌が、震災後の記録に終わることなく、未来の軌跡を描くためのテキストファイルとして役立つことを祈念する。

第六章

教　育

はじめに

大震災は一瞬のうちに、瓦礫と焼土の地獄を生み出した。その街の中にあって、多くの学校は体育館などは被害を最小限に食い止めたものの、新たな地獄と化し、喧騒と混乱の戦場となった。大震災を全く想定していなかった行政当局と同様、学校現場は被災住民を直接受け入れ、避難所の提供とその運営を無原則に一任される結果になったからだ。教職員は疲労の極に達し、被災地の教育は壊滅状態になった。

それから３年。教育の復旧・復興は、まず学校現場の正常化から手がつけられ、授業の再開、全半壊校舎・施設の再建、避難所・仮設住宅の解消へ懸命の努力が続けられた。

一方、無防備、無原則だった教育現場の防災体制の確立が叫ばれ、大震災の体験を教訓とする取り組みが続けられている。

兵庫県教育委員会は防災教育検討委員会の提言「兵庫の教育の復興に向けて」を受け、「新たな防災教育」と名付けての創造へ。神戸市教育委員会も教育懇話会の提言「震災体験を生かす神戸の教育の創造」を受けて防災総合学習を進めている。共に震災から学んだ教訓を教育に生かし、かけがえのない体験を全国に発信しようとするものだ。この３年間は1995年度が震災からの復旧期、1996年度、1997年度は新しい防災教育の草創期といえよう。

校舎などの復旧・復興は97年度までにほぼ達成、施設面の正常化は進んだ。防災副読本の完成、防災教育カリキュラムの作成も進み、防災教育の充実へ努力が払われ、災害発生時のマニュアルの整備、復興校舎の防災機能強化も進められている。

こうした明るい復興の歩みの半面、大震災が児童、生徒に残した心の傷跡は深刻である。教職員にもショックの後遺症は重くのしかかっている。このPTSD（心的外傷後ストレス障害）に対する「こころのケア」対策は、わが国教育界の未経験分野でもあり、教育現場の悩みは当分解消されそうになく大きな課題を抱えている。

また、震災体験の風化が被災３年を待たずにかなりの速度で進んでいる。被災を教訓とする防災教育の推進、充実への悪影響が懸念されるところだ。

1997年度の特筆すべき点としては、校舎・施設の完全回復とともに兵庫県教育委員会が前年の防災教育推進協議会に引き続き、防災教育推進会議の提言を受けて「学校防災マニュアル」を完成させたことがあげられる。その中で大震災発生時から検討課題となっていた、学校避難所の運営に関して、教職員の業務従事原則が示され「７日以内」と明記された。また避難所運営を「職務」として取り扱うことも示された。行政と学校現場の災害発生時の役割分担を明確にしたものである。

第一節　学校現場の復旧・復興―施設は正常化へ

教育現場の学校は、大震災では、校舎が被害を免れても、悪夢の場と化すことが今回の貴重な体験となった。被災住民を受け入れ、避難所、仮設住宅用地提供によって大混乱となったからだ。被災から３年。公立、私立とも学校施設の復旧・復興はほぼ計画どおり進み、1997年度末までに再建を終えた。学校避難所は97年当初の４月に全面解消したが、学校敷地内の仮設住宅は97年度までに半減しただけで、被災４年目の98年度へ繰り越されている。

残る課題の住宅被災による児童、生徒の自宅外通学、転校先での仮通学は97年度も前年度より減少しているものの、それぞれ5,000人前後を数え、未解決が続いている。これは震災復興の最大の難問である仮設住宅の解消、住宅問題の解決とからみ、通学問題は最後まで尾を引きそうだ。

１．施設

〔公立学校施設は３年間で100％再建〕

県立学校は174校のうち152校が被災、11校が建て替えを要した。市町立学校は1,835校のうち、21市48町の944校が被災した。大規模被害は69校、このうち43校が建て替えとなった。復旧の足どりは95年度までに県立学校134校、市町立学校859校。96年度に県立学校14

（表１）公立学校施設の被災状況

(1)　被災学校数

区　　分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	盲聾養護	合　計
県立学校	１園	―校	―校	136校	15校	152校
市町立学校	169	502	229	27	17	944
合　　計	170	502	229	163	32	1,096

(2)　被災程度別学校数

区　分	建て替えが必要な被災学校数	大規模な被災学校数	中小規模な被災学校数	軽微な被災学校数	合　計
県立学校	11校	6校	83校	50校	152校
市町立学校	43	35	698	177	911
合　　計	54	41	781	227	1,096

＊「建て替えが必要な被災学校」＝校舎等を解体した学校
「大規模な被災学校」　＝復旧経費が概ね１億円以上必要な学校
「中小規模な被災学校」　＝上記以外で復旧経費が国庫対象の学校
「軽微な被災学校」　―復旧経費が国庫対象とならない学校（県立60万円、市町立30万円未満）

（兵庫県教育委員会）

校、市町立学校62校で工事が完了していたが、97年度で繰り越された県立学校４校、市町立学校23校も工事が終わった。98年度の新学年は被災した公立全校が、復旧・復興校舎で授業を始めた。

97年度で工事が完了した県立学校は御影、西宮、西宮北、芦屋の４高校。市町立学校23校は、小学校７校、中学校11校、高校５校だった。

（表２） **公立学校の復旧状況**　　（1998年３月31日現在）

(1) 県立学校

区分	対象学校数	95年度工事完了校	96年度工事完了校	97年度工事完了校
総数	152校	134校	14校	4校
うち建替校	11	−	7	4
うち大規模	8	1	7	−

(2) 市町立学校

区分	対象学校数	95年度工事完了校	96年度工事完了校	97年度工事完了校
総数	944校	859校	62校	23校
うち建替校	43	4	16	23
うち大規模	26	12	14	−

(3) 仮設校舎の設置状況

	95年5月1日の設置状況		96年4月30日の設置状況		97年11月30日の設置状況		98年3月31日の設置状況		備考
	学校数		学校数		学校数		学校数		
県立学校	13校		4校		−		−		97．6．30撤去済
市町立学校	89校		17校		4校		−		98．3．31撤去済
合計	102校		21校		4校		−		

（兵庫県教育委員会）

〔仮設校舎も全面撤去〕

仮設校舎は96年４月末現在で、県立学校が御影、西宮、西宮北、芦屋の４高校に134教室が設置されていたが、97年６月末までに撤去された。

市町立学校は17校421教室（小学校４、中学校９、高校４校）が設置されていたが、最後まで残った神戸市立丸山中、神戸商高、尼崎市立城内小、尼崎北高校の４校が98年３月末までに撤去され、公立は100％解消となった。

〔学校施設の防災機能充実〕

災害発生時の児童・生徒、教職員の安全確保、被災住民の学校への避難に対応―の両側面から校舎など学校施設の復旧・復興にあたって施設、設備の耐震化とライフラインの確保を目指した防災機能の充実が図られている。

県立学校は耐震診断・補強設計、窓ガラスの飛散防止対策、設備の転倒・落下防止対策、ソーラーシステムの導入、プールの耐震化の５項目を進めている。96年度に続き、97年度は耐震診断・補強14校、窓ガラス対策24校、転倒・落下対策12校、プール耐震化２校、ソーラーシステム２校で実施された。96、97両年度で診断・補強18校、窓ガラス対策48校、ソーラーシステム２校、転倒・落下対策122校、プール耐震化２校にのぼる。

市町立学校は耐震補強、備蓄倉庫の整備、シャワー室の整備、防災広場の整備、ソーラーシステムの導入を96年度から進めており、97年度は耐震プール１校、浄水機能付設プール１校、備蓄倉庫13校、防災広場１校、ソーラーシステム３校が整備された。

〔私立学校も全面復旧、復興〕

大規模被害で国庫補助の対象となった私立学校は272校にのぼった。21大学、20短大、41高校、24中学校、７小学校、114幼稚園、29専修学校、16各種学校（外国人学校）の内訳。

（表３）私立学校施設の復旧状況　　（1998年３月31日現在）

	国庫補助金申請校数	復旧状況		
		95年度末までに完了	96年度末までに完了	97年度末までに完了
大学	21校	14	4	3
短期大学	20校	16	4	0
高等学校	41校	27	11	3
中学校	24校	15	6	3
小学校	7校	5	2	0
幼稚園	114園	107	7	0
専修学校	29校	27	2	0
各種学校（外国人学校）	16校	13	3	0
合計	272校	224校	39校	9校

（兵庫県教育課）

復旧は95年度末までに224校、96年度末までに39校と順調に進んだ。97年度末までに残された９校で、建て替え、修復工事が終わり、100％達成された。

97年度まで工事が持ち越されたのは特に被害が大きかったり、敷地を仮設住宅に提供したためだった。最後の９校は芦屋大学、神戸女学院大学、同高等部、同中等部、甲南大学、同高校、同中学校、園田学園高校、同中学校。

〔公立社会体育施設の復旧〕

被災した公立社会体育施設は県立４、市町立88の合計92施設。体育館、運動場、球技場、テニスコート、プール、武道場などだった。

97年９月末までに県立、市町立とも屋内施設はほぼ全面復旧、県立文化体育館のスポーツ館の改築が98年春までかかった。県立海洋体育館はボートリフターを残すだけだった。

市町立施設のうち、神戸市民運動場、西宮市能登運動場、中央運動公園陸上競技場、同テニスコート、芦屋市川西運動場、中央公園野球場、東・西浜テニスコートの７施設は仮設住宅の敷地になっているため復旧の予定が立っていない。

〔公立社会教育施設の復旧〕

被災した公立社会教育施設は県立４、市町立93の合計97施設。公民館、図書館、博物館などだった。博物館は県立２施設など、市町立は公民館51、図書館18、博物館16、その他８となっている。96年度までに96施設が復旧、97年度へ繰り越したのは明石市立天文科学館だった。内部の全面建て替えなど大型工事となったため、唯一遅れたが98年３月15日に復興開館した。

〔幼稚園の廃園〕

兵庫県私立学校審議会は97年９月25日、神戸市須磨区の「わかば幼稚園」、宝塚市の「宝塚信愛幼稚園」の廃止認可相当の答申を出した。

わかば幼稚園は50年設置、定員80人。震災で園舎が全壊、仮設園舎で再開したが、再建の目処が立たず、最後の園児13人が97年春に卒園したままだった。

宝塚信愛幼稚園は60年設置、定員240人。少子化の影響で廃止を検討中に被災、97年春に16人の園児が転園していた。

両園とも97年４月から休園、７月に廃止を県へ申請していた。これで震災関連の幼稚園廃園は合計４園（神戸市３、宝塚市１）となった。

２．児童・生徒

〔自宅通学不能は減ったが、なお4,500人〕

前年度に続く兵庫県教委の通学実態調査によると、97年７月１日現在、校区内、校区外（学校所在市町内）区域外（学校所在市町外）から元の公立小・中学校へ通う児童・生徒は合計4,521人。校区外2,818人、区域外364人、校区内1,339人の内訳となっている。

前年の96年５月１日現在に比べると、合計は3,739人の減少。校区外は2,342人、区域外

（表４） 阪神・淡路大震災による影響で自宅以外から通学する児童生徒数

通学区域	調査年月日	96年5月1日現在	97年7月1日現在	減少数
		児童・生徒数	児童・生徒数	
校区内からの通学	仮設住宅	1,673	932	741
	親戚・知人宅	496	173	323
	その他	338	235	103
	小　計	2,507	1,339	1,168
校区外（学区内）からの通学	仮設住宅	1,228	503	725
	親戚・知人宅	380	133	247
	その他	3,552	2,182	1,370
	小　計	5,160	2,818	2,342
区域外（学校所在市町外）からの通学	仮設住宅	39	30	9
	親戚・知人宅	71	42	29
	その他	483	292	191
	小　計	593	364	229
合　計	仮設住宅	2,940	1,465	1,475
	親戚・知人宅	947	347	600
	その他	4,373	2,709	1,664
	小　計	8,260	4,521	3,739

（注）１：校区外、区域外のその他欄には、自宅からの通学者を含む。
２：その他についての主な事由
⑴ 震災前に持ち家に居住していて被災、自宅を再建する予定であるが現在借り上げ住宅等に仮住まいしている場合。
⑵ 震災後、家族が分散し借り上げ住宅等に居住しており、当該住宅が生活の本拠となっていない場合。

（兵庫県教育委員会）

は229人、校区内は1,168人それぞれ減少した。仮設住宅からは1,465人、親戚、知人宅からは347人、その他（借り上げ住宅などの仮住まいなど）2,709人となっている。

３年前の震災直後に比べると、通学事情はかなり好転しているが、なお4,500人を超える児童・生徒外が不規則な自宅外通学を続けている。住宅の自力再建、復興恒久住宅の建設が進んでも、仮設住宅の解消問題は課題を抱えたままで、児童・生徒の通学の不正常は今後も全面解決のメドは立っていない。教育施設面の完全復旧の半面、積み残される大きな後遺症の一つである。

〔転校児童・生徒はピーク時の５分の１に〕

兵庫県教委の児童・生徒転出動向調査によると、震災で自宅を失い、県内、他府県の公立学校へ転校した児童・生徒は97年７月１日現在、5,133人。前年同期に比べると、2,018人減った。県外転校は2,056人、県内転校は3,077人。県外は青森、秋田、山梨を除く44都

道府県にまたがっている。

95年２月14日がピーク時とされ、全国47都道府県へ合計２万4,947人にのぼったが、３年目になって５分の１まで減ったことになる。しかし、さきの自宅外通学の問題と同様、もとの被災地での住宅確保の見通しが立たず「戻りたいが、戻れない」として希望がかなえられる時期は不明。転校先永住を3,000人以上が答えており、被災後３年の暗い課題の一つである。

転校先永住は県外1,289人、県内1,907人。また1,555人は元の居住地に戻るか、現在地に永住するか未定となっている。

（表５） 阪神・淡路大震災による児童生徒の転校状況

調査年月日 / 区分	96年７月１日現在			97年７月１日現在			減少数
	県外転校	県内転校	合計	県外転校	県内転校	合計	
転校者数	3,057	4,094	7,151	2,056	3,077	5,133	2,018
復帰見込	297 (9.1%)	410 (10.0%)	689 (9.6%)	145 (7.1%)	237 (10.0%)	382 (7.4%)	307 (15.2%)
転校先永住	1,864 (61.0%)	1,885 (46.0%)	3,749 (52.5%)	1,289 (62.7%)	1,907 (46.0%)	3,196 (62.3%)	553 (27.4%)
未明	914 (29.9%)	1,799 (44.0%)	2,713 (37.9%)	622 (30.3%)	933 (44.0%)	1,555 (30.3%)	1,158 (57.4%)

（兵庫県教育委員会）

〔公立高校入試で166人が被災状況副申書〕

97年３月の公立高校入試の際、震災のハンディを入試で考慮するための被災状況副申書を提出した受験生が166人いた。

震災直後の95年は全受験生の13.3％に当たる6,301人、96年は383人が提出した。過去２年に比べると大幅に減ったが、いまだに仮設住宅暮らしなど学習条件の不利な状況を反映している。被災状況副申書は震災の影響を受けた生徒が入試で不利にならないように県教委が臨時措置として始めた。本人や家族の被害、住宅状況など学習困難の理由を記入、調査書に添えて中学から高校に提出する。

166人の提出者のうち144人が合格した。また震災で転居し、元の通学区域の公立高校を受験する生徒を対象に、入学志願承認申請手続きを省略する措置があり、69人（前年143人）が利用した。このほか、通学区域外に避難している生徒で最寄りの県立高校での受験を希望した生徒はなかった。

3．仮設住宅

〔被災３年目も９校に仮設住宅〕

被災地内外で約４万8,000戸の仮設住宅が建設されたが、公立学校の敷地内には867戸（県立39戸、市町立828戸）が設けられた。県立１校、芦屋市６校、西宮市６校、川西市１校のグラウンド、バレーボールコートなどが敷地にあてられた。

教育現場の正常化と復興住宅など住宅再建などによって仮設住宅がしだいに減る中で、学校内仮設住宅も減り、97年11月30日現在の設置状況は設置403戸で、うち入居は242戸。芦屋市の２小学校、１高校、西宮市の１小学校、４中学校、１高校、合計９校の敷地が使われている。完全解消のメドは立っていない。

（表６） 学校敷地内の仮設住宅の設置状況

	95年11月24日の状況		97年11月30日の状況		98年３月31日の状況		
	設置戸数	入居戸数	設置戸数	入居戸数	設置戸数	入居戸数	98年３月31日現在設置されている学校の内訳
県立学校	39	39	0	0	0	0	
市町立学校	828	750	403	242	403	201	小学校3（芦屋2、西宮1） 中学校4（西宮4） 高校2（芦屋、西宮1）
合　計	867	789	403	242	403	201	

（兵庫県教育委員会）

4．避難所

〔97年４月に完全解消〕

避難所は被災地全域で1,153カ所、95年１月23日のピーク時には約31万7,000人が身を寄せた。このうち公立学校に設けられた避難所は382カ所（県立学校11カ所、市町立学校371カ所）にのぼり、約18万1,000人が避難した。

震災がもたらした教育界への影響では、学校と地域社会の関係が避難所の提供と運営という思いもしなかった強烈な関係を生み、授業の再開と学校現場の正常化に大きな課題となった。防災教育、学校防災の出発点にもなった。

授業の再開へ、最優先の対策がとられ95年度の新学年開始までに半数以上、96年５月までに順次解消した。

最後まで残ったのは神戸市兵庫区の車山小学校生活科準備室の母娘２人。訴訟ざたになったあげく、97年４月７日の強制執行前日に退去、学校避難所は完全解消した。母娘は95年１月18日から同校で生活、神戸市の60回にわたる説得、交渉を拒否、96年12月に神戸地裁に明け渡しが提訴された。

（表７）学校施設への避難住民の状況　　（平成10年３月31日現在）

区分		避難所箇所数		避難者数	
		ピーク時	98.3.31現在	ピーク時	98.3.31現在
公立学校	県立学校	11カ所	0カ所	10,454人	0人
	市町立学校	371	0	170,608	0
	合計	383	0	181,062	0

＊ピーク時は、公立学校合計の避難者受入れが最大であった平成７年１月23日

（兵庫県教育委員会）

〈参考文献〉

「新たな防災教育の充実に向けて―３年目の取組」兵庫県教育委員会　1998年１月17日

第二節　新たな防災教育の推進――充実と実践

兵庫県教委は壊滅的打撃を受けた震災からの教育復興を「被災の教訓を生かし、災害に強い、安心して学ぶことのできる魅力ある学校づくりを進める。助け合える人間としてのあり方、生き方を考える新しい防災教育を推進する」と位置づけた。95年度、96年度に「全国に発信する兵庫の教育の創造的復興」と名づけて取り組んできた。文部省の規定する災害中心の安全教育や交通安全教育などの枠を越えた「人間教育」の視点に立ったもので、特に「新たな防災教育」と銘打っている。被災３年目の97年度はそれまでの創造段階から充実と実践の段階として取り組んだ。被災地ばかりでなく、被災地外での防災教育に力を入れたことも97年度の特徴。

神戸市教委も震災から学んだ教訓の全国への発信をかかげ、96年度まで重ねた防災教育の研究を発展させ、97年度は実践重点の活動を続けた。

１．兵庫県教委97年度「新たな防災教育」の課題と視点

人間教育の視点に立った新たな防災教育の推進にあたって、防災教育副読本の活用、全領域で総合的に取り組むカリキュラムの確立、学校における実践などにより子どもたちの生きる力を育てると同時に、教職員の指導力の向上が求められている。

震災体験を生かし、専門技術、知識を身につけて、各学校で防災教育推進、校内研修、年間計画策定にあたる「推進教員」の養成が急がれる。

専門知識、技術をおさめた、国内外でボランティアとして活躍できる子どもの育成を視野に入れた教育課程の必要性の研究が指摘された。

心の理解とケアについては専門家の治療レベルと教員のレベルの整理、臨床心理士、専門医の学校巡回、教育事務所へのスクールカウンセラー配置など相談体制の充実が求められた。

教職員が避難所運営に従事する場合の勤務条件の明確化も指摘された。

こうした課題に基いて

⑴　問題点の再整理、解決へガイドライン明示
⑵　防災教育副読本の幼稚園用、高校用作成
⑶　被災児童・生徒の心のケアの充実
⑷　学校、家庭、地域社会が一体となった防災教育の推進
⑸　震災体験の風化を防ぎ、兵庫県の防災教育の成果を全国に発信
⑹　避難所運営の明確化

などを97年度取り組みの重点とした。

（表８） 新たな防災教育体系図

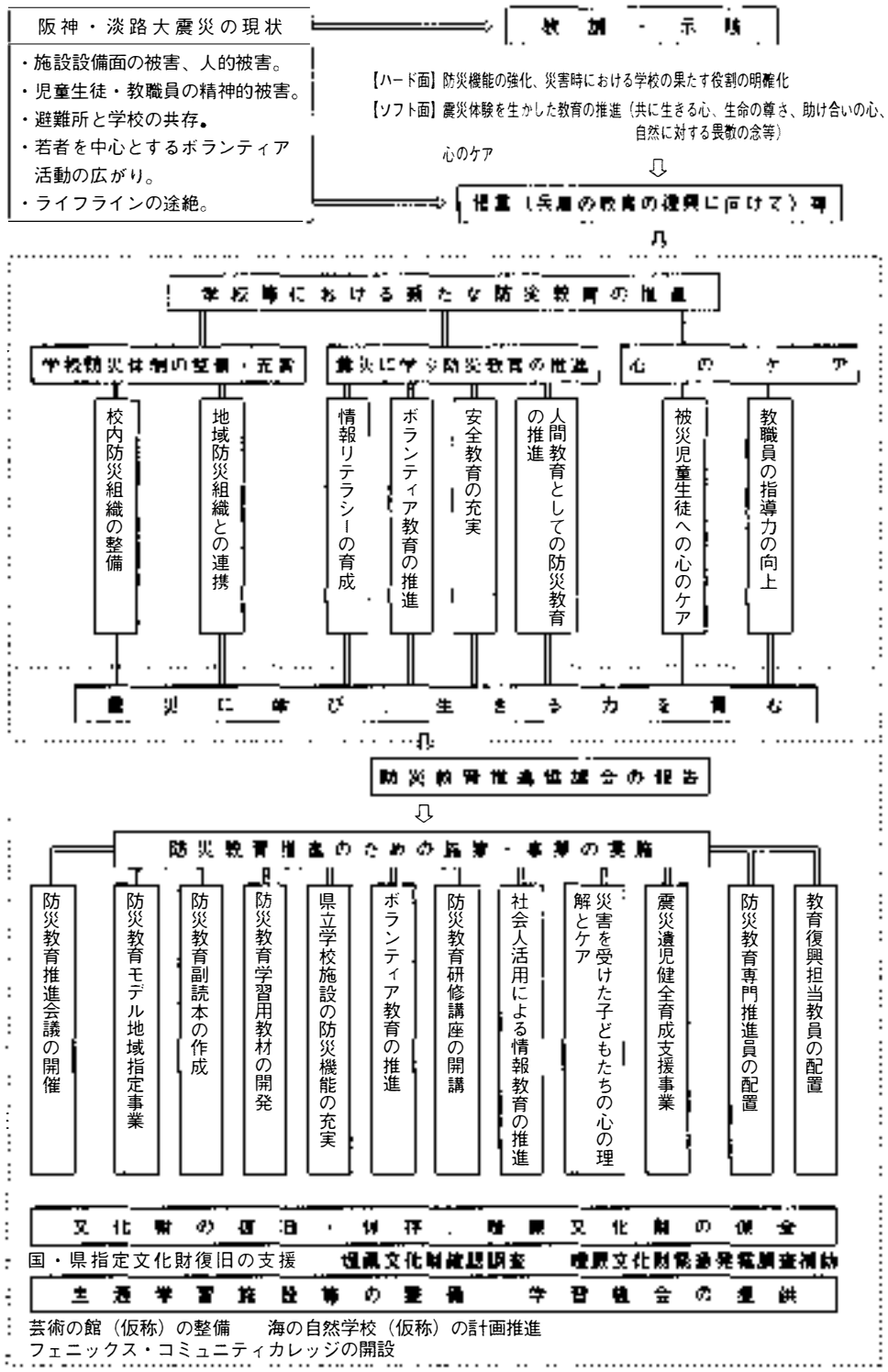

（兵庫県教育委員会）

2．兵庫県教委の97年度防災教育の取り組み

⑴ 防災教育推進会議の開催

震災の教訓や防災教育検討委員会からの提言「兵庫の教育の復興に向けて」（大震災復興誌第２巻に収録）を踏まえ、阪神・淡路大震災クラスの激甚巨大災害発生時の学校の果たす役割について、人的、物的な側面から検討するなど、新たな防災教育推進上の課題、解決の方向を探る目的で設置された。

学識経験者、学校、行政、関係団体代表ら16人からなる「防災教育推進会議」（座長＝徳山明・常葉学園女子短大学長、副座長＝桂正孝・大阪市立大学教授）は災害時における避難所としての学校、地震発生時の危機管理、日常における安全対策、「いざというときのQ&A99」、新たな防災教育の充実方策などについて97年５月26日から５回にわたる協議を行い、10月17日に「新たな防災教育の充実に向けて」と題する報告書が提出された。

前年度の96年に設置された防災教育推進協議会（座長＝徳山明・兵庫教育大学教授）の報告「学校における新たな防災教育の推進をめざして」の討議や課題抽出をさらに深めてまとめたもので、同推進会議の提言を反映させて98年３月に「学校防災マニュアル」が作成された。

⑵ 教育復興担当教員の配置

震災から３年目。心の傷が軽減していく児童・生徒がいる一方で、生活復興が思うように進まぬ中で、焦燥感をつのらせている児童・生徒も増えている。97年は5,000人を超える児童・生徒に教育的配慮が必要と判断された。このため被災状況把握や心の健康相談活動の充実を図るとともに、仮設校舎建設による教育環境への配慮、防災体制の確立や防災教育の推進など教育復興を積極的に進めるために、被災地の小、中学校に前年と同様の207人を配置し、支援体制の整備に努めている。

また、担当教員の指導力の向上と情報交換を図るため、５月と12月に研修会を開いた。

⑶ 防災教育専門推進員の委嘱

新たな防災教育の推進、防災体制の整備充実、教師の指導力・実践力の向上、児童・生徒の心の理解とケアなどについて、一層の充実を図るため、９人の専門推進員を委嘱した。各地域の実態調査をもとに現状分析、課題整理を行い、各種研修会、学校訪問などを通じて防災教育の充実を図った。

⑷ 防災教育研修講座の開講

学校における防災教育推進へ、基礎的知識や具体的な推進方法を研修し、防災教育を企画、推進する実践力を育成することを目指し、小、中、高校教員を対象に、県立教育研修所で研修講座を開講した。

⑸ ボランティア教育の推進

「ボランティア実践」の科目は、ボランティア活動に関する基礎的な知識、技術を習得させるとともに、実践を通じて、ボランティアに対する理解や自覚を高め、良き社会人と

して自己啓発する意識と態度の育成を図ることを目的としている。

「ボランティア実践」の実施校は96年度の６校から４校増え、97年度は10校になった。授業内容例としては仮設住宅、老人ホーム、養護学校、養護施設、保育施設などへの訪問・交流や福祉制度や福祉の現状と課題の学習などを行った。

⑹　災害を受けた子どもたちの心の理解とケア

災害を受けた子どもたちの心の理解とその対応について教職員の研修会を県下７会場で実施した。1,265人の教職員が専門医や臨床心理士の指導を受けた。

⑺　防災教育モデル地域指定事業

被災地６小学校は指定から２年目の97年11月11日に、取り組みの成果を発表した。小学校１学年から６学年までの公開授業、実践発表、徳山明・常葉学園富士短大学長の講演「防災教育の今後の展望」などが行われた。防災教育担当者会の必要性、防災教育ネットワークの重要性、学校・家庭・地域社会の連携のあり方などについて研究が深められた。

被災地の津名郡北淡町は97年11月29日に実践研究大会を開いた。北淡町防災教育連絡協議会の取り組みの中で、特にPTAや地域と連携した新しい活動が生まれたことや学校間の交流が深まり、教職員の防災教育に対する意識の高まりなどの成果があったことが報告された。

⑻　県立学校施設の防災機能の充実

各学校の施設復旧とともに、災害発生に備えて、児童・生徒や教職員の安全確保のため、校内備品の転倒・落下防止対策（12校）窓ガラスの飛散防止対策（24校）プールの耐震強化（２校）耐震調査・補強設計（14校）を実施し、前年度からの防災機能充実を進めた。

３.「学校防災マニュアル」の作成

〔避難所運営は７日以内、教職員も職務―を明示〕

兵庫県教委は95年度に「防災教育検討委員会」（河合隼雄委員長）96年度に「防災教育推進協議会」（徳山明座長）97年度に「防災教育推進会議」（同）を設けて、学識者、学校、行政関係者から学校経営と地震など災害対応策についてさまざまな角度から提言、助言を受けて、「兵庫から全国に発信する新たな防災教育」の指針、骨格、構成、教室運営、授業方法などをまとめ、現場を指導してきた。

被災から３年を経過し、教職員らに示す学校と防災の具体的指針の総仕上げとして「学校防災マニュアル」を98年３月に作成した。防災教育推進会議の協議結果を盛り込み、学校の日常の安全対策から地震発生時の危機管理、災害時に避難所として果たすべき学校の役割など詳細に示している。Ａ４判、100ページ。

このマニュアルの中でもっとも特徴的なことは学校避難所の運営について「教職員の従事期間は７日以内とする」「教職員の業務は職務とするのが妥当」と明記したことである。

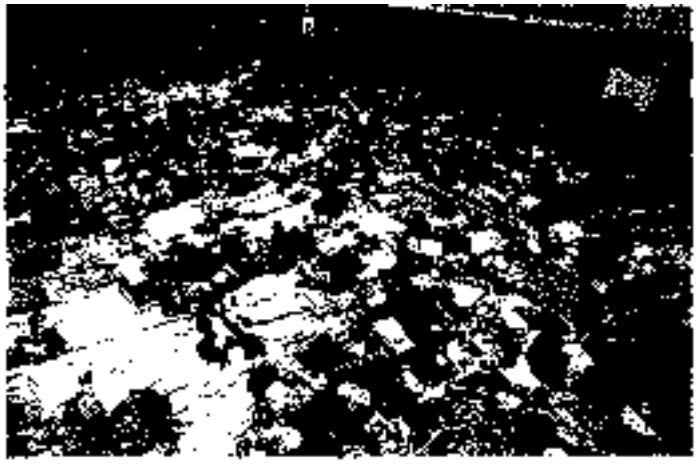

震災直後、避難所になった体育館には多くの被災者が詰めかけた＝95年１月22日、神戸市長田区（神戸新聞社提供）

避難所の運営は本来、市町など行政の責任業務だが、大規模災害の場合、学校と教職員が運営に従事することは避けられないとして、今回の震災では無原則だった期間と職務規定、身分について明確化を図った。

学校防災マニュアルの構成は

⑴ 日常における安全対策

１）学校防災対策の策定

２）学校防災組織の確立

３）施設・設備の安全管理

⑵ 地震発生時の危機管理

１）児童・生徒の安全確保と保護

２）児童・生徒の保護者への引き渡し

３）盲・聾・養護学校、定時制高校における対応のポイント

４）学校施設・設備の被害状況の点検

５）学校再開に向けた対応

⑶ 災害時における避難所としての学校の果たす役割

１）避難所としての学校の対応

２）学校における避難所運営業務

３）避難所運営の教職員の身分上の取り扱い

４）学校施設・設備の防災機能の強化

５）地域・関係機関との連携

６）ボランティアの受け入れ

⑷ 新たな防災教育の充実

１）新たな防災教育の構成

２）防災教育推進計画

3）防災教育指導計画

4）救命訓練

(5) 心のケア

1）年齢別にみた症状の特徴と対応方法

2）子どもの話を聴くとき

3）心のケアの基本的な考え方

4）教職員の健康管理

5）災害時の応急対応・処置

〔兵庫県が条例改正、教職員に職務手当支給〕

兵庫県は97年度末に学校避難所の運営業務従事を教員の「職務」と規定し、新たに「特殊業務手当」を支給する条例改正を県議会に提案、可決された。

阪神・淡路大震災では公立学校382校が避難所となり、延べ10万人の教員が運営業務で活躍したが、避難所運営は教員の職務外だったため、国の通知を受けて支払われた手当は行政職員の半額以下だった。条例改正で、対象は災害救助法の適用を受けた災害のうち、被災者数、避難所の設置状況を見て県教委が指定する。手当の金額は行政職員との均衡を考慮することになった。

兵庫県教委がつくった学校防災マニュアル（神戸新聞社提供）

4.「防災教育副読本」の完成

震災体験は県下各地域で様々だったが、震災で学んだ危機管理や防災意識は共通のものとして平常から意識の高揚を図っておかなければならない。また、大震災を負の体験として受け止めるだけでなく、同世代の子どもたちが震災の中で「どのように生き」「どのように立ち向かおうとしたか」を見つめ、自分たちの未来にどう生かしていくか、後世に何をどう伝えていくかなど、従来の安全教育の充実に加え、人間としてのあり方、生き方を考える防災教育は、その担う役割が極めて大きい。

（表9）防災教育副読本「明日に生きる」題材一覧表

柱	題	点	小学校低学年用	小学校高学年用	中学生用		高等学校用
人間としての在り方・生き方にせまる	生命の尊重	一	いろんな　気もち わたしの　[illegible] [illegible]	明日を信じて 何も考えられない 12時のサイレンが[illegible]にひびいた 悲しみを乗りこえて 今日は　青い日	[illegible] [illegible] [illegible]	災害時の生活・危機管理	ライフライン 防災体制つくり [illegible]
	人と人とのふれあい	二	とても　こわかったよ おばあちゃん　これ ありがとう ひとつに　なった 元気で　よかったね いつまでもわすれない ぼくの　車いす ガスの　工事に　[illegible] お兄ちゃん	ぼくは　人じゃない お父さん こもに支えあって 新しいなかま おばあちゃん　[illegible] 入りよ わたしにとっての地震 [illegible] 仮設住宅	絶対に、こんなことで 死んでたまるか 共に生きる心をもって それぞれの学校生活 [illegible] 心がひとつに ゆれる心		
	ボランティア精神	三	水くみ　したよ	何かしたい　[illegible] たい ぼくらも何かをしよう	[illegible] 今　自分にできること [illegible]	福祉・ボランティア	やってみよう耐震診断 人が倒れていたら 人にやさしいまちづくり 災害活動 海外からの支援の手紙 今の自分に何ができるか できることから始めよう
自然的・社会的要因をつかむ	自然的事象	一	[illegible] 大地しんが　きた	[illegible] 地震　知っていますか 大地がゆれ動いた 大地の様子と災害	みんなが感じた地震の[illegible] 地が裂け、街がこわれた 地震発生のメカニズム		
	社会的事象	二	ぼくの　町が　なくなってしまった おふろに　はいったよ 水が　でた	とつ然　[illegible] その時から学校は ひきさかれたライフライン	[illegible] 断たれたライフライン 避難所となった学校		
今後の防災体制を考える	防災リーダーの[illegible]の災害体制づくり	三	あなたの　まちは　[illegible] じょうぶ？ [illegible]　くる　前に	[illegible] 防災会議を開こう	兵庫の災害 災害に強いまちづくり	自然災害	私たちが経験した地震 [illegible] 地震災害 自然に対する畏敬の念
防災行動をとる	防災行動	四	地しんが　おきたら 校区を　歩いてみよう	地震がおきたら 防災マップをつくろう	防災会議を開こう 防災マップをつくろう 災害時の応急処置	保健安全	大災害と保健安全への対応 大災害時における[illegible]の心理 喪失体験と心の回復のプロセス [illegible]災後1年半を経て残された問題と心の復興

（兵庫県教育委員会）

兵庫県教委が発行した高校生用防災教育副読本「明日に生きる－阪神・淡路大震災から学ぶ」（神戸新聞社提供）

こうした点を踏まえ、学校における防災教育を推進していくため、96年度に小学校低学年用、小学校高学年用、中学校用の副読本を完成した。97年度は残りの幼稚園用と高等学校用を作成、全学年の副読本が２年がかりで完成した。

各学校園で、児童・生徒の発達段階に応じて各教科、科目、道徳、特別活動などの学習内容と関連づけながら、安全面や災害のメカニズム、ボランティア活動、心の教育などと防災教育の効果的な実践を進める手引きとなる。

⑴　幼稚園用防災教育絵本「あしたも遊ぼうね」

１）趣旨

生命の大切さ、思いやりの心など震災体験から学んだ教訓をもとに、保育活動を進め、園児らに「生きる力」を育む教育を推進する。

２）内容

大震災を後世に語り伝えるため、物語の主人公の少年「けんちゃん」の目を通して、被災、学校の避難所生活、余震のおびえ、人情の温さ、友人のことなどをＡ４横長判、48ページにまとめている。１万部を発行、県下の国公私立幼稚園、公立小、中学校、全国都道府県教委に配布した。編集メンバーの幼稚園、小学校教諭は全員が避難生活を経験しており、作成部会長の小川淑子さん（元幼稚園長、97年４月から神戸市立烏帽子中学校長）は「震災の現実を伝え、子どもたちの生きる力を育てたいの思いを込めた」という。

⑵　高等学校用防災教育副読本「明日に生きる」

１）趣旨

生徒の発達段階に応じた防災教育を推進し、生命の大切さと思いやりの心、災害時の対応能力を育成する。

２）内容

防災体制づくりや災害への備えを取り上げた「災害時の生活・危機管理」建物の耐震性やボランティア活動などをまとめた「社会生活・福祉・ボランティア」地震のメカニズム

改訂された防災教育副読本「しあわせはこぼう」（阪神・淡路大震災）

などを説明した「自然災害」震災後の心のケアを考える「保健安全」の4章で構成。自宅の耐震診断をさせたり、自宅周辺の防災マップ作り、活断層、地層のチェックをさせるなど地域に目を向け、防災を自分自身の問題としてとらえさせるよう工夫している。生徒の震災体験作文も収録した。

Ａ４判、生徒用55ページ。教師用手引き40ページ。５万7,500部を作成。県下の公立高校、養護学校に配布した。作成部会は石井邦道県立兵庫高校長と県立高校教諭６人。

※96年度に作成した小学校低学年用、高学年用、中学校用防災教育副読本は約20万部が配布されている。

〔県社会科研究会の「現代社会副読本」に震災記述〕

兵庫県社会科研究会（会長・村本武彦県立星陵高校長）が97年４月、副読本「解説資料――現代社会」を出版した。現場教師らが工夫した教材の集大成で、94年度からの新学習指導要領に対応させている。15年ぶりの改定版には「環境と生活」分野で震災被害の写真を載せ、都市のぜい弱性を問う記述がある。ボランティア活動についても記載している。

〔防災副読本を活用した研修会実施〕

兵庫県教委は小、中学校で防災教育副読本を活用した新たな防災教育の実践を推進するため、97年５月から６月にかけて県下６地区で各３回、計18回の「防災教育研修会」を開いた。

公立小、中学校、養護学校教員が対象で、副読本の活用徹底、全体計画、指導計画の作成、学校、家庭、地域との連携、学校防災体制の確立を求めた。また、県立教育研修所が作成したCD-ROM教材など情報機器の活用も訴えた。

５．防災教育専門推進員の活動

学校における新たな防災教育の推進と防災体制の充実を図るため、各教育事務所に96年度は12人、97年度は９人の「防災教育専門推進員」を配置した。

研修の企画、分析、評価。指導内容、方法の調査研究。防災教育副読本の活用。地域特

性の研究。防災教育モデル地域事業への支援、児童・生徒のこころのケア。教育復興などの分野で活動した。

1）新たな防災教育の趣旨の徹底

市町単位の防災教育担当者会、管理職研修、教職経験者研修、初任者研修など研修会の機会をとらえて新たな防災教育の趣旨の徹底を図った。

2）校内推進体制の確立

校務分掌への位置づけ、防災教育担当について、学校教育課長会で依頼し、市町教委による研修会の開催を要請した。6月から7月にかけては全小、中学校の学校要覧から分析と課題の考察を行った。

3）学校独自の防災マニュアルの作成

作成のポイントや手順、具体的な取り組み例を紹介した。すでに作成されているマニュアルを収集し、各学校の実情に合ったマニュアル作成の推進を図った。

4）指導計画の作成

防災教育のねらいや各教科等への位置づけ、地域との関連をフローチャート的に表した全体計画モデル案、指導計画モデル案、県立教育研修所作成の教科書による関連教材一覧表などを各種研修会で紹介した。また中教審答申で示された横断的、総合的学習の考えを導入することや防災教育の視点で教材・行事を見直す必要性について助言した。

5）防災教育副読本活用の推進

各地域で3回､各学校の防災教育担当者を集め､副読本の活用に関する研修会を実施した。

副読本に対する児童・生徒の反応を、教材別関心度グラフや感想例にまとめて研修資料を作成した。指導案作成の演習なども行い、副読本教材に実際にふれてその価値を知るように努めた。また、97年度は、教師と子どもたちに読んでもらうことに重点を置くとともに、単発的な授業、教科の資料、避難訓練の事前指導、学級活動などあらゆる場面で活用することに主眼を置いた。

6）避難（防災）訓練の改善・充実

実施案のモデル例の配布、指導用ビデオの貸し出しを行いながら、予告なしの訓練、休み時間での実施、事前・事後指導の充実、消防署、PTAとの連携など訓練の多様化を推進した。

改善・充実の視点としては「子どもの意識が連続して積み上がっていくよう指導する」「防災行動の技能習得に留まらず、支え合い、助け合いの道徳実践の場としてもとらえる」「教師自身の訓練の場とし、防災マニュアル見直しも図る」の3点に努めた。

7）心の理解とケア

教育復興担当教員の全体研修会や地域研修会を開催し、それぞれの学校の事例ごとに解決策を協議した。特に、児童・生徒に安心感を持たせる環境の整備、教育相談の充実など学校全体の取り組みについて助言した。

指導にあたっては、カウンセリングマインドを身につけるとともに、教職員全員がそれぞれの立場で子どもを観察し、情報交換する。震災による影響、いじめ、不登校などさまざまな要因の観察と共通理解を基本に教育復興担当教員・担任・保護者・スクールカウンセラーらの連携の重要性を説いた。

〔今後の課題〕

- 各教育事務所単位で市町の防災教育担当らが定期的に情報交換、実践交流が行える「防災教育連絡会議」の設置。
- 横断的、総合的学習の視点に立って全領域で新たな防災教育の展開を図る活動の推進。
- 学校間交流、市郡間交流を進めるネットワークづくりの推進

以上の３点が今後の課題として指摘され98年度以降に取り組みが行われる。

６．防災教育モデル地域指定事業――報告から

大震災の教訓から地震、風水害など自然災害から児童・生徒の安全を確保するためには学校、家庭、地域社会が一体となって、ふだんから防災安全教育に取り組むことが必要だとして「防災教育モデル地域指定事業」が96、97年度の２年間実施された。

「モデル地域」は教育事務所管内の１市町、その全域または一部。小、中、高校が各１校以上参加、幼稚園、養護学校に参加できるとした。「事業内容」は、学校間、学校と家庭・地域の連携を推進する防災教育のあり方についての研究と実践。防災教育の内容の研究。防災リテラシー育成のあり方の研究。心のケア、ボランティア教育など。

「モデル地域」は津名郡北淡町、小野市、芦屋市の２市１町が指定された。

■北淡町

⑴　研究主題は「北淡町における防災教育を考える――学校・家庭・地域の連携とたくましく生きる児童・生徒の育成」。

⑵　防災教育担当者会、防災教育連絡協議会、防災教育推進委員会で、防災教育カリキュラム、授業案の集約、北淡町小中学校防災マニュアルの作成、各校防災計画の見直し、公開授業、学習会、先進地視察、情報交換などを重ねた。

県外視察は静岡県吉田町立小、中学校、伊東市教委、西小学校、清水市立第３中学校など。

情報交換は和歌山県小学校長会、神奈川県秦野市校長会、東京都品川区立教頭会、町田市教頭会、三重県河芸町立教頭会、静岡県榛原郡校長会、小笠町教頭会など。

地域との連携は運動会で消防団の消火訓練、PTA による校区の安全点検、保護者と教職員の救急法講習会など。

⑶　北淡町小・中学校防災マニュアル

災害発生時の体制づくりの指針として作成された。マニュアルを各校が実情に合わせて修正、非常事態に備える。

マニュアルの中心は学校防災体制で、教職員の参集計画、初動体制、学校災害対策組織、地震発生時のケース別対応（登下校時、児童・生徒在校時、校外活動時、児童・生徒在宅時）火災発生時の対応、風水害発生時の対応、学校再開に向けた基本対応、学校施設・設備の安全点検表などを詳細、具体的に示している。

また避難所の運営について、「主体は行政」「運営は町災害対策本部」の原則を明示したのが特徴。大震災では学校避難の運営原則が不明確で学校、教職員の負担が重くなったのを反省して、町、学校、住民の行動規範を明示している。

学校側の防災計画、防災教育の実践が進む中で、市町の地域防災計画との関係がはっきりしないことが課題とされていたが、このモデル事業で、役割分担の方向が示された実例となる。

このほか、ボランティアとの連携、こころのケアへの取り組みも行われた。

⑷ モデル地域研究の成果と課題

1）成果

- 防災教育連絡協議会、各方面、地域の交流が確立した。
- 行政、各方面と調整した防災マニュアルが作成された。
- 防災教育にかかわる教職員の意識の差が認識でき、熱意の高まりが見られた。
- 学校間の連携が深められた。
- PTA、地域と連携した新たな実践、計画が生まれた。
- 全校で防災教育カリキュラムが教育課程に位置づけられ、実践の体制が確立された。
- 防災教育副読本の活用などを通じて、防災教育実践事例が集約され、町内小中学校の教育活動が活性化された。

2）課題

- 地域との連携をさらに深め、学校教育全体の充実に向け、「開かれた学校づくり」を推進。
- 地域の自主防災組織の確立と合わせて、地域ぐるみの防災訓練などに取り組む。
- 防災関連施設・設備の充実。
- 防災マニュアルを絶えず見直し、教職員、児童・生徒、保護者の共通理解。
- 教材開発、指導方法の研究。
- 人間教育の視点に立って教職員の研修体制の充実。

■小野市

⑴ 研究主題は「学校・地域・家庭が一体となった防災教育の展開――生命の尊厳や人間としてのあり方、生き方を考えさせる」。

⑵ 防災教育連絡協議会で講話。先進地視察（北淡町富島小学校、静岡県清水市教委、清水小学校、地震・防災センター）。児童・生徒の校外行事、訓練への参加（市防災総合訓練、1.17全国学校防災フォーラム、阪神・淡路大震災仮設支援NGO連絡会、小野中学校区合同防災訓練）。防災教育担当者・教頭研修会（延べ6回、11日間）。防災教育講演会（震

災体験、ボランティア、心のケア、防災教育の方向）小、中、高校行事（防災教育推進委員会、防災教育研修会、防災教育研究授業、防災訓練、児童引き渡し訓練、保護者と連携した避難訓練、危険個所調べ、蘇生法の体験学習、ボランティア活動参加）。

⑶　今後の課題

- 各種マニュアルの見直しと改善。
- 総合学習の視点に立った防災教育カリキュラムの見直しと授業の実施。
- より機能的、効果的な防災訓練の実施。
- 生命の大切さ、助け合いの心、いたわり、思いやりの心情を高める指導の推進
- 保護者への啓発（校外連携の避難訓練、講演会）。
- 地域団体との連携、協力体制の確立。

■芦屋市

⑴　研究主題は「学校・家庭・地域・関係機関が連携した防災教育のあり方――命を守り、助け合いの心を育てる」。

⑵　芦屋市内でもっとも被害の大きかった精道小学校を調査研究の推進の拠点校とし、校区にある幼稚園、中学校、高校を加えた。それに、各学校のPTA、地域から精道コミュニティスクールが参加し、モデル地域とした。行政からの関係機関も加わり、防災教育連絡協議会が組織された。

⑶　学校園の取り組み

１）防災教育の推進組織づくり

２）防災教育の内容（全体計画、年間カリキュラム、さまざまな場で進める防災教育）

３）心のケア（小学校保護者へのアンケート調査、中学校アンケート調査、高校継続調査）

４）防災体制の充実、安全確保（教職員の緊急対応体制、保護者との連絡、幼児・児童・生徒の引き渡し、避難所としての学校の役割）

５）学校再開へ向けて（幼児・児童・生徒の安否確認、学校施設、通学路の安全点検、応急カリキュラムの作成、学校給食の再開、教科書、学用品の確保と転出入事務）

６）家庭、地域、関係機関との連携（開かれた学校づくり、PTAの防災・防犯への取り組み、コミュニティスクールを中心とした地域防災）

⑷　市と市教委の取り組み

１）市教委の取り組み（ハンドブックの作成、防災教育講演会、心のケア講演会）

２）まちづくり視点の防災教育

３）情報連絡体制

４）自主防災体制

５）ボランティアネットワーク

６）避難所運営体制

７）市民啓発

（表10）小学校学習指導要領と防災教育の指導内容

道　　徳

学年	学習指導要領における内容	防災教育のねらい	関連する副読本の題材
1年	1　主として自分自身に関すること	○　人間としての在り方・生き方にせまる ・生命の尊重	◎　[illegible] ◎　[illegible]
2年	2　主として他の人とのかかわりに関すること	・人と人とのふれあい	◎　[illegible] ◎　[illegible] ◎　[illegible] ◎　[illegible] ◎　[illegible] ◎　[illegible]
3年	3　主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること	・生命の尊重	◎　[illegible] ◎　[illegible]
	4　主として集団や社会とのかかわりに関すること	・人と人とのふれあい ・ボランティア精神	◎　[illegible] ◎　[illegible] ◎　[illegible]
4年	1　主として自分自身に関すること	○　人間としての在り方・生き方にせまる ・生命の尊重 ・人と人とのふれあい	◎　[illegible] ◎　[illegible] ◎　今日は青い日 ◎　仮設中[illegible]
5年	2　主として他の人とのかかわりに関すること	・生命の尊重 ・人と人とのふれあい ・ボランティア精神	◎　何も考えられない ◎　新しいなかま ◎　おばあちゃん風呂に入りよ ◎　わたしにとっての地震 ◎　花と水 ◎　[illegible] ◎　何かしたい役に立ちたい
6年	3　主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること	・生命の尊重 ・人と人とのふれあい	◎　12時にサイレンが町中にひびいた ◎　悲しみを乗りこえて ◎　お父さん
	4　主として集団や社会とのかかわりに関すること	・人と人とのふれあい	◎　[illegible] ◎　[illegible] ◎　[illegible]

特別活動

学年	学習指導要領における内容	防災教育のねらい	関連する副読本の題材
1年 2年 3年	A　学級活動 (2)　日常の生活や学習への適応及び健康や安全に関すること D　学校行事 (3)　健康安全・体育的行事 安全な行動や規律ある集団行動の体得・責任感連帯感の涵養 (4)　遠足・集団宿泊的行事 集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動 (5)　勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、社会奉仕の精神を涵養する体験が得られるような活動	○　防災行動をとる ・防災行動 ○　自然的・社会的要因をつかむ ・自然的事象 ○　今後の防災体制を考える ・地域の防災体制づくり	◎　[illegible] ◎　大地しんがきた ◎　あなたのまちは大じょうぶ ◎　ぐらっとくる前に
4年 5年 6年	A　学級活動 (2)　日常の生活や学習への適応及び健康や安全に関すること B　児童会活動 学校生活の充実と向上のために諸問題を話し合い、協力してその解決を図る活動を行うこと C　クラブ活動 D　学校行事 (3)　健康安全・体育的行事 安全な行動や規律ある集団行動の体得・責任感連帯感の涵養 (4)　遠足・集団宿泊的行事 集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動 (5)　勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、社会奉仕の精神を涵養する体験が得られるような活動	○　今後の防災体制を考える ・地域の防災体制づくり ○　防災行動をとる ・防災行動 ○　自然的・社会的要因をつかむ ・自然的事象 ・人間としての在り方・生き方にせまる ・ボランティア活動	◎　災害について考えよう ◎　防災会議を開こう ◎　地震がおきたら ◎　防災マップをつくろう ◎　地震知っていますか ◎　大地がゆれ動いた ◎　何かしたい役に立ちたい ◎　ぼくらも何かしよう

（兵庫県教育委員会）

【表11】 中学校学習指導要領と防災教育の指導内容

教　　科

	学習指導要領における目標	防災教育のねらい	関連する副読本の題材
国語	第3学年 (1) ものの見方や考え方を深め、目的や場面に応じて適切に表現することによって生活を向上させようとする態度を育てる	(1) 自分の考えを深め、人間としての在り方・生き方について考える。	◎「(1) 「たちる」という結果を求めて」
社会	地理的分野 (2) 生活や地域の特色の理解 (4) 環境や資源と人々とのかかわりについて考察 公民的分野 (1) 個人の尊厳と人格の尊重の近い理解 (2) ・国際生活の向上と経済活動とのかかわり ・社会生活における個人の役割などについての理解 ・社会の諸問題に対して、自ら考えようとする態度を育てる。	(1) 地の大震災が瞬時に広範囲の被害をもたらしたことを知る中で、震災が個人や家族及び地域社会にどのような影響を及ぼしたかを考える。 (2) ライフライン が断たれた時、私たちはどのようにするのかを考え、家族や地域社会の一員として共に力を合わせて集団生活の向上に努めようとする態度を養う (3) 災害時における学校の果たす役割について理解し、学校と地域の人々とのつながりについて考える。 (4) 地域で語り継がれる過去の災害や先人の被害への備えなどを調べ、地域における防災体制を考える。 (5) 安全で快適なまちをつくるために必要な環境整備について関心を持つ	◎「地震は突然に」 ◎「断たれたライフライン」 ◎「避難所となった学校」 ◎「兵庫の災害」 ◎「災害に強いまちづくり」
理科	第一分野 (4) 物質やエネルギーに対する関心を高め、意欲的に調べる活動を行わせるとともに、日常生活と関連付けて考察する態度を育てる。 第二分野 (1) 地球と太陽系、天気、大地の変化などについて理解し、これらの事象に対する科学的な見方や考え方を養う。 (4) 自然環境を保全し、生命を尊重する態度を育てる。	(1) 体感した地震のゆれと震度について考え、ゆれ方が地盤によって違うことに注目する。 (2) 地震による土地の変化やその被害について認識を深める。 (3) 地震発生のメカニズムについてふれ、被害が地形や地盤の状態によるものが大きいことを理解する。 (4) 自然災害には、地震以外にも様々なものがあることに着目し、地域の災害の特性を気付くようにする。 (5) 安全で快適なまちをつくるために必要な環境整備について関心を持つ。	◎「みんなが感じた地震のゆれ」 ◎「大地が避け、街がこわれた」 ◎「地震発生のメカニズム」 ◎「兵庫の災害」 ◎「災害に強いまちづくり」
美術	第1学年 (3) 自然や造形作品を鑑賞し、そのよさや美しさに関心を打ち、深く味わう能力と態度を育てる。	(1) 防災資料ポスターなどの製作を通して、防災意識を高める。 (2) 地域の自然や美しさを知り、郷土愛を育てる。	

（兵庫県教育委員会）

道　　徳

学習指導要領における内容	防災教育のねらい	関連する副読本の題材
1　主として自分自身に関すること (1)　心身の健康の増進を図り、節度と調和のある生活をする。 (2)　より高い目標を目指し、希望と勇気をもって着実にやり抜く強い意志を持つ。 (3)　自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任を持つ。 (4)　理想の実現を目指して自己の人生を切り開く。	困難にあっても強く生きていこうとする姿をとらえ、希望を持ってたくましく生きていこうとする態度を育てる。	◎「II　『生きる』という時間を求めて」
2　主として他の人とのかかわりに関すること (1)　時と場に応じた適切な言動ができる。 (2)　温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対して感謝と思いやりの心を持つ。 (3)　心から信頼できる友だちを持ち、互いにはげまし合い高め合う。	(1)　家族の絆を強め、家族の一員としての自覚を持って、積極的に行動していこうとする態度を育てる (2)　困難な時に多くの支援を受けたことから、人間愛に基づく支え合い、助け合いの大切さを学ぶ。また、社会的弱者が不自由な生活をしながらもたくましく生きている姿にふれ、助け合う心情や態度を育てる。 (3)　非日常的な生活を強いられた仲間への心情や温かい人の心に共感することで、思いやりを持ちながら積極的に生きていこうとする意欲や態度を育てる。 (4)　災害における心の動きは、人間的な弱さやあいまいさの中で表されることを理解する	◎「絶対に、こんなことで死んでたまるか」 ◎「広がる支援の輪」 ◎「それぞれの学校生活」 ◎「きびしさの中で」 ◎「ゆれる心」 ◎「心がひとつに」 ◎「人の温かさ」
3　主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること (1)　人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。 (2)　生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。 (3)　人間には弱さや醜さもあるが、それを克服する強さや気高さがあることを信じて、人間として生きることに喜びを見いだす。	(1)　人間としてかけがえのない生命を与えられていることに喜びと感謝の気持ちを持ち、人間としてどう生きていくかを考える。 (2)　犠牲者や遺族の悲しみや苦しみの深さにふれることで生命の持つ重さや尊さを受け止める。	◎「生かされている」 ◎「語りかける目」
4　主として集団や社会とのかかわりに関すること (1)　役割と責任を自覚し、協力し合って集団生活の向上に努める。 (2)　自他の権利を重んじ義務を確実に履行するとともに公徳心を持って社会の秩序と規律を高める。 (4)　社会への奉仕の気持ちを深め、進んで公共の福祉と社会の発展のために尽くす。 (5)　家族の一員としての自覚を持って充実した家庭生活を築く。 (6)　社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に尽くす。	(1)　地域社会の一員として、助け合っていくことの大切さに気付き、思いやりの心を持って生活していこうとする態度を身に付ける。 (2)　地域への奉仕、他者に尽くす喜びは、自らの充実につながることを理解し、ボランティア等の活動に積極的に関わろうとする態度を養う。 (3)　民族のちがいを乗り越え、共に生きる地球市民として、世界平和と人類の幸福に貢献しようとする態度を育てる。	◎「絶対に、こんなことで死んでたまるか」 ◎「夜明け前突然に」 ◎「心がひとつに」 ◎「今自分にできること」 ◎「共に生きる心をもって」

（兵庫県教育委員会）

〔表12〕防災教育指導計画例

（小学校低学年）

〈　〉＝防災教育副読本・●＝VTR

月	防災教育関連行事等	1年 教科	1年 道徳	1年 特活	2年 教科	2年 道徳	2年 特活	3年 教科	3年 道徳	3年 特活
[illegible]	[illegible]	体 ならびっこ [illegible]							[illegible]	
[illegible]	[illegible]	生・がっこうのまわりをあるいてみよう			[illegible]			[illegible]		[illegible]
[illegible]	[illegible]			[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]									
[illegible]					[illegible]	[illegible]			[illegible]	
[illegible]	[illegible]			[illegible]			[illegible]			[illegible]
[illegible]	[illegible]				[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]			[illegible]		〈元気でよかったね〉	[illegible]		[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	同 ふしぎな森のなかまたち		[illegible]	[illegible]		[illegible]
[illegible]	[illegible]									
[illegible]				[illegible]		[illegible]	[illegible]			[illegible]
[illegible]	[illegible]									

（兵庫県教育委員会）

（小学校高学年）

〉＝防災教育副読本・●＝VTR

月	防災教育関連行事等	4年 教科	4年 道徳	4年 特活	5年 教科	5年 道徳	5年 特活	6年 教科	6年 道徳	6年 特活
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
1										
2										
3										
備考										

（兵庫県教育委員会）

（中　学　校）

（　）＝防災教育副読本・●＝VTR

月	防災教育関連行事等	1年 系統	1年 道徳	1年 特活	2年 総合	2年 道徳	2年 特活	3年 総合	3年 道徳	3年 特活
4	学級開き・避難訓練・通学路の安全点検 防災の日・五・一七運動	岸・東日本大震災 木・自分にできることを考える 役・学校周辺マップ作成と安全な通学の工夫			社・国土の成り立ち 日常 保・防災訓練	「よりよく生きる」ための心を育てる		社　人権の尊重と日本国憲法 保　地震と火災 家　地震と防災グッズ 道　自分	人の命の尊さ	
5	計画停電(PTA)・引き渡し訓練(引き渡し) 交通安全運動 (ボール等の人権学習)	社・人々の生活と環境 国土のあらまし(プライド) 総・自然・人々と家族の仕事(先生・学校) 外国	(災害と復興)		社・自然災害と防災 (ボランティア活動) (気象の学習)			社・市町村と国民生活		
6	第1回防災・引き渡し訓練・地域防災学習・保護者会・引き渡し訓練・交通安全指導			防災・安全・健康・福祉学習 環境 学校周辺の危険マップ			防災・安全・健康・福祉学習 環境・自然のすばらしさ・恐ろしさ (ボランティア)	防災・安全・健康・福祉学習 ・地域のつながり	防災・安全・健康・福祉学習 ・ともに生きるまちづくり	防災・安全・健康・福祉学習 環境
7	職員研修・防災訓練	保・災害時		電気などの利点	総・防災 家・防災食の調理		電気などの利点	理・地震のしくみ (プレート・マントル) 保　人間関係と防災 (人命尊重と救助) 防　消火(下旬)		電気エネルギー
8	土曜スクール(防災) 防災キャンプ 防災訓練(PTA)・引き渡し									
9	第2回防災・引き渡し訓練・地域防災学習・引き渡し	国　人々にとりかかわりの深い地域や国土	(水の学習をしている)	防災・安全・健康・福祉学習 防災マップ(ハザードマップ) 地震(学習)	理　つりあいのはたらき 社　防災への住民と地域		理・地震　気象観測 地震	理　ものづくり技術 保　地震災害		防災・安全・健康・福祉学習 地震 ●私の町でも(VTR)
10	校舎巡視 (PTA 教育講演会)	英　英文会 社・木・国土一般化	(地震に関するいろいろな学習)		総・英文会			理　地震とエネルギー 家　家庭生活		生物(体)
11	動植物管理・防災学習(地震と防災) 人権の集い	家・わたしたちの家庭と地域社会 家　これからの社会の発展と家族と生活		生活上の工夫	理　地震の起きやすい所	(学習のまとめ)	生活上の工夫	理　ものにはたらく地球 (地震のしくみ・プレート) 社・人権の尊重 (地震災害マップ) 家・病気の予防		令和4年の学習
12										
1	第3回防災・引き渡し訓練・地域防災学習・引き渡し(下校) 防災教育講演会		(身近なものの仕事)	防災・安全・健康・福祉学習 地域(防災マップづくり)			防災・安全・健康・福祉学習 環境・自然のすばらしさ (Day)		(学習する)	防災・安全・健康・福祉学習 環境 ・災害と調和と開発
2	校舎巡視 卒業・進級のための教育相談	理　地球と月の関係	(生活する技術の進歩)		理　天気とその変化	天気のしくみを知る		社　地球社会と私たち 理・地球と月	(ボランティア)	
3		保・心の発達・自然の変遷としての環境		自然エネルギー	保　発育と環境	(学習のまとめをする)	自然エネルギー	保　発育と環境		令和5年の学習
備考	道徳…道徳の時間　総…総合的な学習の時間　特活…特別活動									

（兵庫県教育委員会）

7．防災教育指導計画の作成

防災教育はこれまで火災や自然災害時の安全教育と理解されてきたが、大震災の教訓を生かし、生命の大切さと助け合いやボランティア精神など共生の心を育む人間教育の視点に立った兵庫県独自の防災教育の体系づくりが進められている。

これを従来型のものと区別するため「新たな防災教育」と呼んでいる。この新しい教育方向は特定の教科による取り組みだけでは不十分で、各教科、道徳、特別活動の内容を関連させながら、体系的、計画的に推進するよう配慮しなければならないとされている。

また、実践の成果を絶えず点検、評価し、体系化された指導計画に合致させねばならないとしている。

98年３月に作成された「学校防災マニュアル」は新たな防災教育の充実のために、指導計画にあたって学習指導要領から防災教育関連の指導内容を点検、整理し、防災教育の狙いと関連する領域ごとの教材を総合的にとらえ、各教師、各学校が指導計画を作成するよう求めた。

8．防災教育実態調査の結果

〔60％の小、中学校で震災教訓を生かして学校運営〕

兵庫県教委は97年５月に県下の小学校833校、中学校358校、市町立養護学校12校、県立高校156校、県立盲・聾・養護学校22校、合計1,381校における防災教育の実態調査を行った。96年に続く２回目の全校調査。その結果、小、中学校ともほぼ60％の学校で、震災の教訓を生かした教育目標や経営方針が設定され、80％以上の小、中学校の防災教育の委員会、係などを校務分掌に位置づけていることがわかった。

⑴　「新たな防災教育推進のための目標や方針を、学校の教育目標・重点・経営方針などに具体的に示しているか」

明示しているのは小学校61.1％、中学校55.6％、高等学校85.2％、盲・聾・養護など55.9％。地域別では但馬が小学校90.7％、中学校96.7％と90％を超えているのに対し、神戸市では小学校38.8％、中学校27.7％、阪神の小学校48.7％、中学校51.4％で、被災地の方が低い。

管理職研修会などを利用して具体化を働きかけていくことを必要としている。

⑵　「新たな防災教育を推進する委員会や係を校務分掌に位置づけているか」

委員会を位置づけているのは小学校27.1％、中学校28.1％、高校22.8％、盲・聾・養護35.3％とあまり多くなかった。

係を設けているのは小学校82.1％、中学校78.6％、高校61.1％、盲・聾・養護70.6％で、委員会は震災後の新設、係はこれまでの防災係の発展で数字に差が出ている。

前年にくらべると位置づけは急増しており、体制づくりが進んでいることをうかがわせる。その一方で「どちらもない」と答えたのは小学校14.1％、中学校18.1％。中でも神戸、

阪神地区が目立つ。

委員会や係の活動内容はまだ安全教育の域を脱していないのが現状のようで、防災副読本の活用や防災指導計画の作成に取り組むことが課題とされた。

⑶ 「新たな防災教育指導計画を立案しているか」

すでに立案している小学校が28.1%、中学校21.1%、高校30.2%、盲・聾・養護20.6%。全体で2―3割の実施。検討中をふくめると8割に達する。

内容的には校種間に差があり、高校が高い比率を示しているのは、指導内容が、これまでの単なる安全教育にとどまり、「新たな防災教育」に比べると狭い範囲内だったためと考えられる。20%の学校は立案予定もなく、今後の課題。

「副読本の活用がふくまれているか」については小学校88.0%、中学校89.5%。副読本に寄せる期待は大きいと考えられる。

⑷ 「学校独自の防災マニュアルを作成しているか」

作成ずみは小学校47.7%、中学校50.8%。前年に比べ小学校で16.4ポイント、中学校で13.4ポイント高くなった。特に神戸地区は小学校が16.2%から65.3%に、中学校は52.4%から80.7%と非常に高い数字を示している。教育復興担当教員を中心に、校内防災体制の見直しが図られたことがうかがえる。

その一方で、舟有地区は小学校26.6%、中学校28.5%と地域差がある。被災地と被災地外の性格の違いも影響しているようだ。

検討中を含めた数字は小学校92.2%、中学校87.5%と高率となる。

⑸ 「地域防災計画との関連で、市町の防災担当部局と連携を図っているか」

市町と連携を図っているのは小学校41.8%、中学校37.8%、高校46.0%。大震災前から避難所に指定されていた小学校が834校中、826校、中学校が360校中、349校あったことを考えると、連携はあまり進んでいないようだ。県立学校も同様といえる。

これは慣例的に避難所に指定されることが多いためとみられ、県立学校関係者を含めて年度ごとに見直す必要があるといわれる。学校と地域、行政の連携は大きな課題となっている。

但馬地区では年1回、市町の防災部局と学校が合同会議を開いたり、非常時対応の研修を重ねたりして、市町主導の避難訓練を日曜日や夕刻に行っている。淡路地区では消防署や消防団と連携した避難訓練が多い。

⑹ 「97年度の避難（防災）訓練について」

実施回数は小学校で年間3回、中学校、高校で2回の学校が多い。6回以上の小学校は14校も。

実施内容は、地震、火災の単独型が多い半面、地震と火災を組み合わせた総合型も多い。全般的には単独型から総合型へ移行しているといえ、地域の実態や種々の災害を踏まえて訓練を効果的なものにしようとしている。

しかし、地震と火災は避難方法に初期段階で違いがあり、総合型の訓練には保護者・地域との連携方法をふくめ、課題が残りそうだ。

訓練の対象は前年度にくらべて、児童・生徒だけの実施が減り、保護者や関係機関をふくめた形態がふえている。

災害想定場面も授業中ばかりでなく、休憩時間中や登下校中など幅広く実施するところが増え、実践的な防災リテラシーを育成する姿勢がうかがえる。

保護者への引き渡し訓練は神戸、阪神、淡路など被災者が高い数字を示し、震災の教訓が生かされている。

また教職員の避難誘導の工夫、負傷者の想定、消火器、避難用具、防火扉、防災頭布などの実体験も取り入れられている。

避難訓練の充実は「新たな防災教育」の推進や開かれた学校づくりの突破口として期待されている。

(7) 「心の健康について教育的配慮を要する児童・生徒はいるか」

（表13）教育的配慮を要する児童生徒

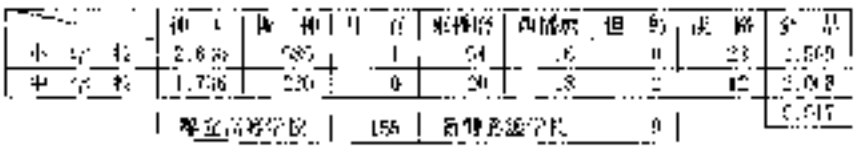

（兵庫県教育委員会）

(8) 「心の健康について児童・生徒にどんな配慮をしたか」

心のケアについては教育復興担当教員を中心に取り組んでいる。被災後３年目を迎えて、心の傷が軽減していく児童・生徒がいる一方、思うように快方に向かわず、焦燥感を持った場合も多い。心的外傷は震災から３、４年後にもっともひどくなり、不眠、退行現象などの機能障害を引き起こすという指摘もあり、事実、いまなお、5,500人を超える児童・生徒が教育的配慮が必要とされている。担任や教育復興担当教員だけでなく、学校、家庭、スクールカウンセラーらが連携して長期的に取り組んでいくことが大切である。

年齢の低い小学生には保護者との連携や声かけ、中学生や高校生は教育相談の整備・充実が急務となっている。

（表14）心の健康について教育的配慮

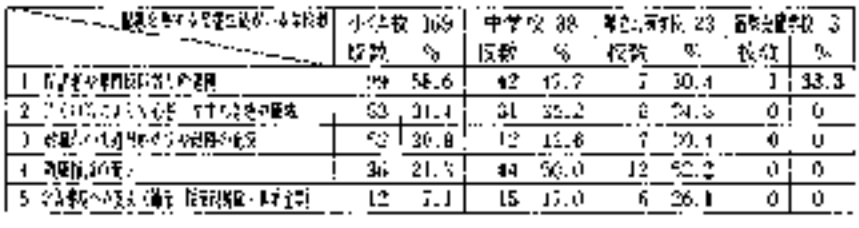

（兵庫県教育委員会）

⑼　「防災教育副読本について校内研修会を開いたか」

校内研修を行った学校は小、中学校全体で6.0%。97年度に計画している小学校は68.9%、中学校は63.6%。

副読本の活用は97年度の重要課題だが、研修会の開催は不十分である。各教育事務所単位で副読本活用の説明会を開くが、種々の研修会の機会ごとに活用を促進することが大切である。

⑽　「97年度の防災教育副読本の活用はどのように計画しているか」

道徳、特別活動、避難訓練の事前・事後指導と考えている学校が半数程度ある。指導計画を立案している学校は小学校28.1%、中学校21.1%だが、発達段階に応じて、全領域で計画的に活用することについては取り組みはまだ不十分で、今後の課題となる。

各学校で教育課程への位置づけを図るとともに、防災教育のカリキュラムを作成、各地域、学校の実態に応じた副読本の活用を図ることが重要である。

⑾　「新たな防災教育の校内研修はどのような計画か」

校内研修は別表15のとおり、４点に分類した。小、中学校では防災教育副読本を配布した関係上、カリキュラムや副読本の活用に関する研修が多くなっている。その他、教職員の資質の向上、ボランティア活動のあり方、関係機関との連携などに関するものもあげられた。高校は副読本が未完成のため、防災体制に関する研修が多いのが特徴だった。

（表15）新たな防災教育校内研修の計画

	小学校		中学校		単位高等学校		定・単位高等学校	
	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%
1 防災教育（[illegible]）の活用等	400	96.3	154	37.2	26	16.0	6	11.0
2 防災計画（防災体制[illegible]）の[illegible]	119	28.1	95	26.1	81	50.0	16	47.1
3 こころのケア	43	5.2	30	8.3	14	8.6	0	0
4 心[illegible]等	17	2.0	19	5.3	13	8.0	3	8.8

（兵庫県教育委員会）

⑿　「学校として今後、どんな点に重点を置いて指導するか」

重点を置く指導内容は、生命の尊厳、震災の教訓を踏まえた人間教育の推進が、小、中学校で多い。高校は防災リテラシー、防災意識の高揚だった。自分の命は自分で守るという防災の大原則をふだんから身につけようというねらいである。

被災地では震災の教訓を風化させないようにという意見が多かった。

（表16）　今後の重点指導目標

	小学校		中学校		単位高等学校		定・単位高等学校	
	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%
1 生命の尊厳を助けない、[illegible]の[illegible]等	452	54.3	187	51.9	54	45.7	11	22.4
2 防災リテラシーの[illegible]等	392	47.1	176	48.9	105	64.8	13	22.4
3 家庭や地域、[illegible]の連携	259	31.1	65	18.1	40	24.5	10	29.1
4 心[illegible]等	19	2.3	7	1.9	5	3.1	1	2.9

（兵庫県教育委員会）

◇

〔５月調査時より各学校の取り組みが前進〕

兵庫県教委は以上の調査に続き、97年11月に２回目の防災教育実態調査を行った。それによると５月調査時にくらべて各学校の取り組みは着実に前進した。

「指導計画の作成」は全校種で作成率が大幅にアップした。防災教育を指導計画の中に可能なところから取り入れようとする工夫が進んだ。副読本を指導計画の中に位置づける学校は、小学校で87.8%、中学校で88.1%と高い。特に被災地外の副読本への依存度が高い。これは被災地では作文やビデオなど体験に基づく、生きた教材が多いためとみられる。

「学校独自のマニュアルの作成」は全校種で65%となり、高校は70%に迫ろうとしている。

「地域防災計画の調整で市町の災害担当部局との話し合い」は小学校約20%、中学校約25%、高校40%で、災害時に避難所となることが確実な学校はふだんから連絡を密にし、行政との役割分担をはっきりさせておく必要がある。

「防災教育副読本の校内研修」は小学校が55%、中学校が41%、県立高校33%、盲・聾・養護21%と大幅にふえた。

「副読本を活用した授業」は小学校が77%、中学校54%、県立高校30%、盲・聾・養護21%。県立高校が低いのは副読本が97年８月に作成されたためとみられる。小、中学校は96年に作成された。

９．各地域の97年度防災教育取り組み

(1) 阪神地域

前年度とくらべて避難訓練が大きく変化した。年間の実施回数や地震想定の訓練がふえ、休憩時間、清掃時間などを想定した学校もふえてきた。副読本、防災ビデオで事前、事後指導も行い、消火器を使わせる訓練も行っている。

新たな防災教育の指導計画作成は小、中学校とも過半数を上回り、防災教育副読本をふくめた学校は80%近くになっている。道徳、特別活動での活用が圧倒的だった。

(2) 丹有地域

新たな防災教育の指導計画作成は、小、中学校で60%に達した。内容は各教科、道徳、特別活動に、副読本の活用計画もふくめている。副読本の活用も小学校で90%近く、中学校の半数近くで行われている。特別活動での活用がもっとも多い。次いで多いのが道徳。小学校では生活科、理科、社会科だけでなく、国語科でも用いられている。

避難訓練は休憩時間対応がふえ、80%以上の学校が計画、実施している。「予告なし」もふえてきた。中学校は火災一辺倒から地震、地震と火災を総合した訓練に変わりつつある。

(3) 東播磨地域

避難訓練は関係機関との連携によるもの、休憩時間の抜き打ち訓練がふえている。保護者への引き渡し訓練は３%と少ない。

防災教育副読本の研修会は50％近くにふえ、副読本利用の授業も70％近くが実施している。小学校は80％近くで、全領域にわたっている。

防災教育の指導計画を作成した学校は60％近くで、前年調査時は６％と県下最低だったが、大幅にふえた。指導計画を作成した学校は90％近い学校で副読本を活用する計画が立てられている。

⑷ 西播磨地域

学校独自のマニュアル作成は約60％、「作成中」を含めると97年度中にほぼ全校が完備する見通しとなった。

市町防災当局者との話し合いの場を設けた学校は21％と低調で、今後の課題となる。

新たな防災教育の指導計画は56％が作成ずみ。このうち90％が副読本を活用することにしている。

副読本活用の校内研修は61％の学校が取り組み、研修会は１－３回。全領域で活用され、小学校は生活、社会、道徳、特別活動。中学校は教科では低く、道徳、特別活動での活用が高い。

避難訓練は火災想定から地震・火災の総合訓練へ変更する学校がふえている。学期ごとに１回、年３回が多い。

⑸ 但馬地域

防災教育を教育目標に位置づけている学校は92％。委員会として18％、係として93％となっている。

学校独自の防災マニュアルは72％が作成しており、向上したが市町防災担当部局との話し合いは22％と低い。学校が直接、話し合うことは無理なので市町教委の橋渡しが求められている。

新たな防災教育の全体計画、指導計画は71％の学校が作成している。このうち91％が副読本の活用を計画している。

副読本活用の校内研修会は76％、授業の実施は85％にのぼっている。小、中学校とも特別活動、道徳での活用が高率。

避難訓練は小学校３回（72％）中学校２回（60％）が多い。

⑹ 淡路地域

防災マニュアルを作成している学校は80％。地域の防災組織との連携は24％が協議を進めている。

新たな防災教育の指導計画は62％が作成､副読本の活用は校内研修が71％､授業では90％以上が活用され、道徳、特別活動が多い。

避難訓練は予告なし、休憩時間の実施、放送機器不調の場合など想定場面が多様化した。消防署、 PTA の連携も進んでいる。

心のケアを必要とする児童・生徒は60人以上。現在も焦燥感、無気力感にさいなまれ、人数が少なくなるにつれ、深刻化、複雑化している。

10. 防災教育学習指導案――実践例から

兵庫県教委の「新たな防災教育の創造」は被災３年目の97年度を「充実と実践」と位置づけて展開されたが、95年度の復旧期、96年度の草創期から大幅に前進した。

防災教育指導計画作成率が小、中学校60％近くなり、県立高校は70％に伸びている。防災副読本の活用も90％近くになった。防災教育学習も被災地、被災地外の地域事情を踏まえて、97年度は全県的に広がっているのが特徴といえる。

各学校で工夫をこらした授業計画が立てられ、道徳領域での学習が中心となるが、教科領域へも広げる努力が続けられた。防災学習指導案も実践例も97年度は前年までとはくらべものにならない数字となっている。指導案のいくつかを抄録してみた。

11.「全国学校防災フォーラム――兵庫からの発信」開催

全国の学校防災担当者らに、学校防災体制の整備、防災教育の推進の情報を提供する「全国学校防災フォーラム――兵庫からの発信」が98年１月16、17日の両日、神戸市内で開かれた。文部省、兵庫県教育委員会主催。神戸新聞社後援。

▷第１部　都道府県・指定都市学校防災会議

98年１月16日、兵庫県立のじぎく会館で

〈実践報告〉

仙台市教委、豊中市教委、鹿児島県喜界町教委の２市１町から「学校防災体制の充実に関する研究事業」

阿部耕三兵庫県防災教育専門推進員の「防災教育の実践」

内林知子芦屋市立精道小教諭、浅谷崇史西宮市立甲武中教諭、山道健五県立西宮高校教諭の「学校における心のケア」

山田道夫兵庫県教委社会教育・文化財課長の「文化財復興への取り組み」

内林教諭は自宅全壊、肉親死亡のほか、度重なる転居、親の経済的、精神的問題が子どものPSTD（心的外傷後ストレス障害）症状に影響を与えていると報告。「震災体験を共有できる友人の中で安心して暮らせる環境が心のケアにつながる」と校区外への住宅再建に伴う転校を免除する配慮を行政に求めた。

浅谷教諭は「３年たった今もけんかやいじめ、不登校などの問題行動がかなりふえている。表面上は元気になってもケアを要する生徒が多い」と指摘した。

山道教諭は離人症から不登校、手首を切るなど深刻な状態だった生徒がスクールカウンセラーと担任の協力で立ち直りのきっかけをつかんだ事例を報告。「生徒本人も教師も専門家の助言が必要」とスクールカウンセラー制度の拡充を訴えた。

阿部専門推進員は兵庫県の「新たな防災教育」の３年間の取り組みの概要を報告。「推進体制の確立」として指導目標の設定、校務分掌への位置づけ、新たな防災教育に関する校内研修。「推進内容」として防災マニュアルの作成、指導計画の編成、防災教育副読本

（表17） 小学校２学年　学級活動学習指導案　　（一宮町立郡家小学校）

1　題材名　「しんぞうがとまりそうだった」（防災教育）
　　「ぐらっとくる前に」

2　目　標　災害に対する備えを考えるとともに、自分自身で身を守ろうとする意識を高める。

3　学習の展開

学習活動	指導上の留意点
1　学習のめあてを知る。 ・大地震が起こった。 ・あなたや家族は助かった。 ・電気、水道、ガスは止まった。	・自分たちで考える、ということを強調する。 ・具体的で、簡潔な条件を提示する。 ・「しんぞうが止まりそうだった」の詩や絵で、より分かりやすい説明をする。
何をよういしておけばよかったのかな。	
2　学習の方法を知る。 ・紙の表に、必要と思う品物の名前を１枚に１つ書く。 ・字を書いた紙を持ち出し袋の中に入れる。何枚でもよい。 ・なぜ（どんな時）必要かを考える。一言で説明できるぐらい考える。 ・時間があれば、紙の裏に絵を書く。（班で行う）	・自分たちの力で考えて行動することが、まず大事ということを押さえる。 ・考えにくい班は、助言する。 ①普通の生活で何がいるのか。 ②実際に何が必要だったか。 ③電気、ガス、水道、お店、どれも使えなかった。 ・班で絞りながら書くより、個人の考えも取り入れるよう助言する。 ・時間を十分確保する。
他の班の考えを聞いてみよう。おうちの人の考えも見てみよう。	
3　①書いた紙を発表する。 ②おうちの人の考えを見る。	・みんなに分かってもらいやすくするために、一言説明を付けさせる。 ・家の人からとったアンケート結果も出して考えさせる。 ・正しい。間違いなどで評価しないで考えた結果を認める。
4　非常持ち出し袋の見本を見る。	
5　学習したことをおうちの人に知らせる手紙を書く。	・学習のまとめとして、「お母さん、あのね」という形で書きやすく配慮してまとめさせる。

（表18）小学校第５学年　道徳学習指導案　　（丹南町立大山小学校）

1　題材名　「何かしたい　役にたちたい」（防災教育）

2　目　標　被災地域や避難所で、小学生たちが自主的に始めた活動を知ることによって、進んで様々な活動に参加しようとする意欲を育てる。

3　学習の展開

学　習　活　動	指導上の留意点
1　阪神・淡路大震災のボランティア活動の様子を想起する。	・大震災の様子やボランティアの人々の写真を提示する。 ・その時のボランティアについて、覚えていることを発表させたい。
2　飲み物を渡している写真や紙芝居をしている写真を見て感じたこと、「ぼくたちのできること」「給水車がきました」の作文の感想を出し合う	・一人ひとりの率直な感想を引き出すように緊張感のない雰囲気づくりに努める。 ・小学生もボランティアに参加していた事実を知らせ、意欲につなげたい。
3　様々なボランティア活動を紹介し、自分にもできるもの、またできそうなものはないか考える。	・子どもたちにも参加できて、役に立っていることがわかるようなボランティアを提示して、自発性を高揚させたい。
・各個人で一つ決める	・見つからない子や迷っている子がいる場合は相談にのる。
・同じ活動を考えている子がいる場合はチームを作る	・決まらない場合も認める。
4　これからどのようにして取り組むのか考える。	・具体方法や活動計画を立てて、行動する準備をしていくように伝える。
・何人かで	・簡単な計画書を準備しておく。
・一人で	

（表19）　中学校第１学年　道徳学習指導案　　（夢前町立置塩中学校）

1　題材名　「語りかける目」（防災教育）

2　目　的　深い悲しみや絶望の中からも、生きる支えや希望を見いだして生きていこうとする姿を感じ取らせたい。

3　準備物
副読本「明日に生きる」、ピクチャーカード、写真

4　学習の展開

学　習　活　動	指導上の留意点
1　阪神・淡路大震災を思い起こす。 ・その時の被害について知っていることを発表する。	・単なる知識だけでなく、被害の状況を知ったときの気持ちを思い起こさせる。
2　資料を読む。 ・心に残った本文の箇所を発表する。	・範読し情景を想像させながら聞かせる。
3　おばさんが取り残されていることに気づいた少女の心境を考える。	・突然の出来事で一人になり、何が起こったのか理解できず、混乱している少女の心境を捉えさせる。
4　お母さんの手を探し当てた時の少女の気持ちを考える。	・少女の血まみれの手からその時、母の命を救いたいという必死の気持ちを捉えさせる。
5　身に迫る炎 「ありがとう。もう逃げなさい」という言葉にお母さんのどんな気持ちが込められているか考える。	・血まみれになって自分を探してくれた娘に対して、母親の愛情と、少女の心情を捉えさせたい。
6　ナベに入れ守りつづける母の遺骨はどんな意味があるのか考える。	・それまで自分を支えてくれた母親は遺骨になってさえも、少女にとって大きな存在である事を理解させる。
7　震災前を通しての少女の目から感じ取れるものを考える。	・母親を失った大きな悲しみと同時に、未来に向け困難に立ち向かっていこうとする生命力を発見させる。
8　今なお、心に傷を負い生活している人のことについて考える。	・少女をはじめ、震災を受けた人たちが、いま現実を見つめ生活していることに目を向けさせる。

の活用、避難訓練の見直しなどについてふれた。今後の課題として「学校や地域の特色を生かしてマニュアル、副読本活用の指導計画の作成を進める。横断的、総合的学習の視点に立って防災教育を全領域で展開する。市町間相互ネットワークを構築しなければならない」と訴えた。

山田課長は、国指定文化財45件など国、県、市町指定文化財の被害が合計142件にのぼり、復旧は90％を超えた現状、文化財レスキュー事業16件、財政支援、野島断層の保存、埋蔵文化財の被害、公費負担の拡大について報告した。

◇

▷第２部　阪神・淡路大震災３周年教育復興の集い

98年１月17日、神戸新聞松方ホールで

〈報告〉

近藤靖宏兵庫県教委教育次長「復興への道のり――兵庫の1096日」

〈シンポジウム〉

「学校・家庭・地域社会と連携した防災教育」

コーディネーター：戸田芳雄　文部省学校保健課教科調査官、パネラー：諏訪豊東京都江東区教委学校教育部長、東田雅俊兵庫県知事公室次長、田中大善北淡町立北淡東中学校教諭、森永実神戸市本御崎町自治会顧問

〈ミュージカル〉

兵庫県立宝塚北高校演劇科生徒「いのち美しく―あの日から15年」

〈特別講演〉

妹尾河童「『少年Ｈ』のふるさと神戸」

〈兵庫宣言〉

12. 今後の防災教育の方向性――兵庫県教委

兵庫県では被災から３年間、人間教育の視点に立った防災教育の推進に取り組んできた。地域格差やこころのケアなどの課題を残しながらも、教育の創造的復興の歩みはほぼ順調に進んでいる。

今後は防災教育検討委員会の提言、防災教育推進協議会の報告、防災教育推進会議のまとめ、３年間の防災教育の取り組みの成果を踏まえ、一層の充実が求められている。98年度は97年度からの継続事業とともに、これまで残された課題に取り組むことにしている。兵庫県教委は取り組みの課題と基本的な考え方を次のとおり示している。

⑴　教育復興担当教員の配置

95年度から配置されているが、引き続き国に要望し、震災当時、小学校低学年だった子どもたちが中学を卒業するまで確保したい。防災教育が完成期に入る2003年度（平成15年度）までにはこころのケアを必要とする被災児童・生徒の絶対数の減少や教職員のカウン

（表20）1997年度の具体的な取り組みの経緯

期　日	内　容
1997年４月１日（火）	防災教育専門推進員の委嘱・活動開始
４月３日（木）	第１■防災教育専門推進員打合せ会
４月10日（木）	第２回防災教育専門推進員打合せ会
４月17日（木）	第３回防災教育専門推進員打合せ会
４月30日（水）	第４回防災教育専門推進員打合せ会
５月１日（木）	防災教育実態調査実施
５月15日（木）	教育復興担当教員研修会
５月21日（水）	第５回防災教育専門推進員打合せ会
５月23日（金）	防災教育研修会（丹有地区）
５月26日（月）	第１回防災教育推進会議 [illegible]。会場の設置趣旨や防災教育の取り組み経過[illegible]防災教育実態調査等の資料に基づき、各学校や教育委員会等での児童生徒の現状や防災教育推進上の課題等を検討し、残された課題の整理と会議の進行方法について意見交換を行った。
	防災教育研修会（淡路地区）
５月30日（金）	防災教育研修会（但馬地区）
６月９日（月）	防災教育研修会（阪神地区）
６月12日（木）	防災教育研修会（東播磨・西播磨地区）
６月13日（金）	第６回防災教育専門推進員打合せ会
６月17日（火）	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会（阪神地区）
６月26日（木）	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会（東播磨地区）
６月27日（金）	第２回防災教育推進会議 災害時における避難所としての学校の果たす役割について①その期間、教員・教育委員会の役割、教職員の職務内容等について資料に基づき協議した。
７月４日（金）	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会（丹有地区）
７月８日（火）	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会（但馬・淡路地区）
７月12日（土）	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会（西播磨地区）

期　　日	内　　容
7月22日（火）	幼稚園用防災教育副読本「[illegible]」作成
7月23日（水）	第７回防災教育専門推進員打合せ会
7月30日（水）	第３回防災教育推進会議 災害時における避難所としての学校の果たす役割のうち前回未検討の②学校施設・設備の防災機能の強化、③教職員の心の健康管理について、及び地震発生時の危機管理として、①児童生徒の安全確保及び保護、②学校再開に向けた対応、③避難所としての学校の対応④地域、関係機関との連携、●ボランティア活動受入れ等について協議を行った。
8月26日（火）	高等学校用防災教育副読本「明日に生きる」作成
8月29日（金）	災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会（県立学校）
9月２日（火）	第４回防災教育推進会議 日常における安全対策について、[illegible]防災教育の在り方、③避難（防災）訓練の在り方、④施設・設備等の安全管理について協議を行うとともに「いざというときのQ&A」新たな防災教育の充実方策についても意見交換を行った。
9月26日（金）	第８回防災教育専門推進員打合せ会
10月17日（金）	第５回防災教育推進会議 これまでの協議結果を整理し、「新たな防災教育の充実に向けて」と題する報告書を受けた。
10月29日（水）	第９回防災教育専門推進員打合せ会
11月11日（火）	防災教育モデル地域研究発表会（小野市）
11月20日（木）	第10回防災教育専門推進員打合せ会
11月29日（土）	防災教育モデル地域研究発表会（北淡町）
1998年１月16日（金） ～ １月17日（土）	全国学校防災フォーラム－兵庫からの発信－ 第１部：都道府県・指定都市学校防災会議 第２部：阪神　淡路大震災３周年教育復興の集い 「新たな防災教育の充実に向けて」－３年目の取組－発行 「いざというときのQ&A」発行
３月	「学校防災マニュアル」作成

（兵庫県教育委員会）

（表21）

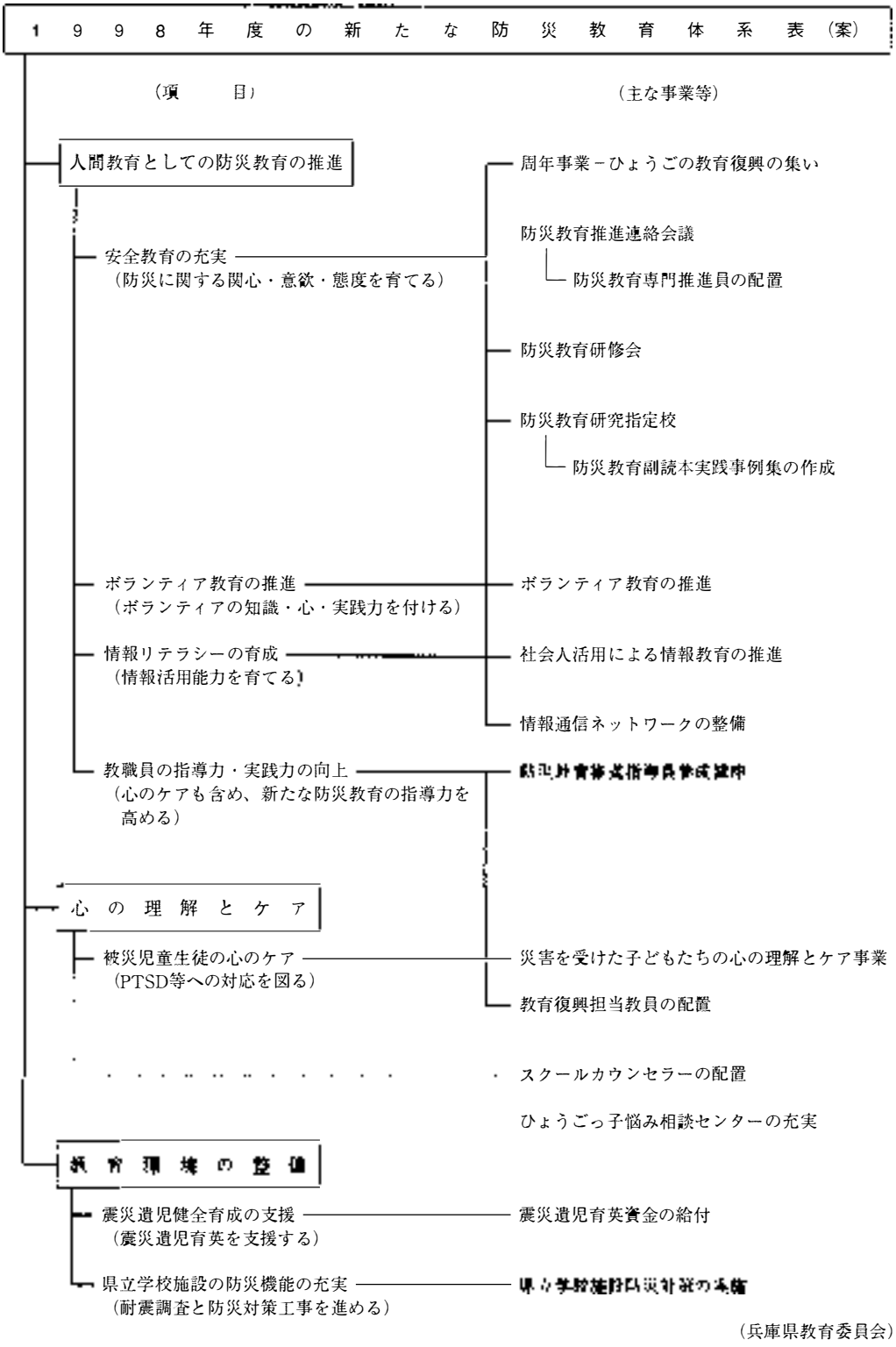

（兵庫県教育委員会）

（表22）新たな防災教育の３年間の取組と今後への課題

年度	[illegible]	[illegible]	1997年度	今後への課題
[illegible]「提言」の主な内容	[illegible]	[illegible]	防災教育推進[illegible]残された課題の整理	[illegible]に向けた連絡会議の開催
	[illegible]	[illegible]	「新たな防災教育の充実[illegible]	
	[illegible]	（防災教育実践協力校）		
1 [illegible]				
[illegible]	[illegible]			○学校施設の防災機能の充実
[illegible]		[illegible]	[illegible]	
[illegible]		[illegible]	[illegible]	
[illegible]		[illegible]		
[illegible]		[illegible]	[illegible]	
⑤学校給食施設の耐震性の強化及びガス供給方式の併用化				○給食施設のガス併用化等
[illegible]				○情報通信ネットワークの整備
(2) 災害時における学校の果たす役割				
☆①地域防災計画における学校の位置づけの明確化			『推進会議』まとめ	[illegible]
[illegible]			[illegible]	
③学校[illegible] 地域医師会との連携による地域救命救急体制				○地域救急連絡体制の整備
[illegible]			『推進会議』まとめ	
⑤行政機関への移行手順の明確化			『推進会議』まとめ	[illegible]
(3) 学校教育機能の回復				
☆①応急教育の実施のための教育委員会の役割		「兵庫県地域防災計画」[illegible]	[illegible]	
☆②教育活動の場の確保			『推進会議』まとめ	
③教職員の人的支援体制についての相互援助協定等の締結				○相互援助協定等の締結
☆④教職員の勤務条件の整備			『推進会議』まとめ	
⑤市町の災害対策担当部局による避難所運営マニュアル作成				[illegible]
2 学校における防災教育の充実		『指導の重[illegible]』で明記	[illegible]	
(1) 防災体制の整備 充実				○防災教育推進体制の構築
[illegible]			[illegible]	
[illegible]			[illegible]	
★③地域の実態を踏まえた学校防災体制の在り方の研究		[illegible]		
[illegible]				[illegible]

（注）☆は実施済みもしくは取り組み中のもの

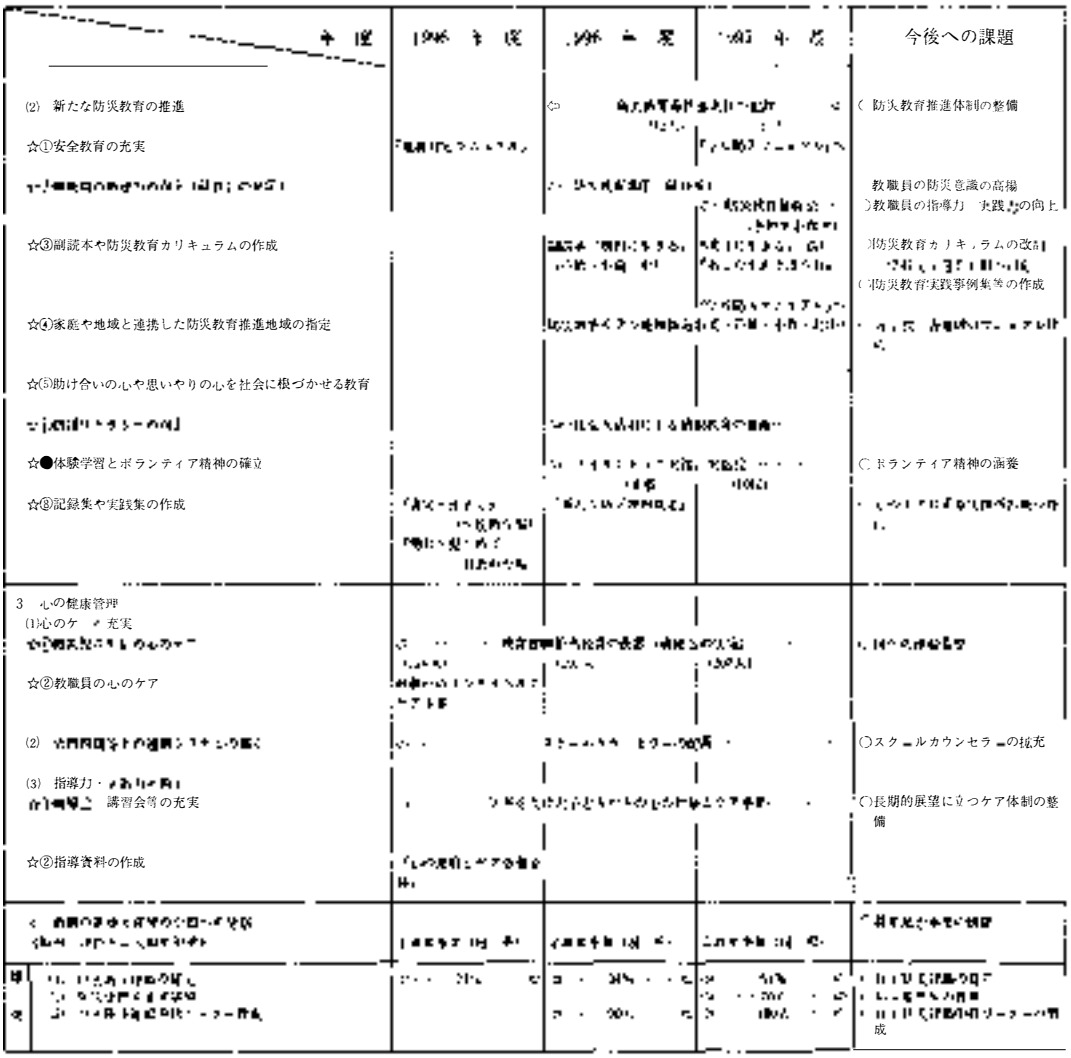

（注）　☆は実施済みもしくは取り組み中のもの

（兵庫県教育委員会）

セリングマインドの向上、さらにスクールカウンセラーの適正配置によって解消する。

⑵ 防災教育推進指導員の育成

96年度に全国で初めて各教育事務所に配置した「防災教育専門推進員」は新たな防災教育の展開に大きな役割を果たしたが、今後はその成果を引き継ぎ、防災教育の一層の充実を図るため各市町で中核的役割を果たす「防災教育推進指導員」を養成する。

⑶ 周年事業の実施

３周年までは全国レベルの事業を展開してきたが、今後は大きな節目となる年度を除き、県内レベルの事業として、校種や地域を超えて教育関係者が防災教育の取り組みや課題について実践交流する場を確保したい。防災教育担当者の交流発表をメインにすることも考えられる。

⑷ 防災教育の充実

カリキュラムの作成、副読本の活用が重要だが、2003年の学校週５日制の完全実施、教育課程審議会の答申を踏まえ、教育内容の厳選を図らねばならない。防災教育副読本の内容見直し、研修会の充実、視聴覚教材の開発などを進める。各学校独自の防災マニュアル、学校、教委、市町の連携強化も課題となる。

13. 神戸市教委の防災教育

神戸市教委が進める防災教育は「神戸の教育再生緊急提言会議」が95年３月に出した緊急提言「神戸の教育の再生と創造に向けて」から始まり、95年10月に「教育懇話会」が出した最終報告「震災体験を生かす神戸の創造」を受けて取り組まれている。学校防災教育はこれまでの「逃げる、避ける」の避難訓練だけではなく、自然災害に備え、立ち向かっていく、より積極的な防災態度を育むことになった。

96年度に「学校震災対応マニュアル作成指針」97年度に神戸市立盲・養護学校「地震対応マニュアル」95年度に防災教育副読本「しあわせはこぼう」を作成し、防災の知識、技能、態度を身につける総合的な学習を推進してきた。

96年度は文部省の「防災体制実践研究」と「防災教育推進モデル地域」の指定（97年度まで２年間・５校園）を受け、学校・家庭・地域連携の実践、調査研究を行った。

また「防災教育推進委員会」を設置し、「防災教育開発部会」「副読本改訂部会」で、副読本の改訂と指導手引の作成、防災教育カリキュラム作成資料「生きる力を育む防災教育」の作成を続けてきた。

97年度は「授業開発部会」と「学校防災体制研究部会」を設置して、各学校園の具体的な実践研究をもとに、授業改善、教材開発、学校防災体制確立に向けた研究を進めている。

全市的な防災教育を推進するため、各区小、中学校各１校、18校を「防災教育推進校」に指定している。

また、97年度には「震災学習交流センター」を設置、被災の教訓を全国に発信する交流

事業を進めている。

⑴ 小、中学校の防災教育カリキュラム作成

97年５月、全国で初めて防災に主題を置いたカリキュラムを作成した。学校の教育目標の中で防災教育を位置づけるもので、小学校から中学校までの９年間、発達段階に応じた防災学習が継続的にできるよう配慮した。

現行の学習指導要領の狙いにそって学習を進め、教科など各領域で震災や防災に関する内容を取り入れ、年間指導計画を組み立てている。

神戸市の防災教育の視点は「震災教訓を生かす」「防災」「一人ひとりの思いの共有化」の３点からなり、防災教育の主題として

- 人間のあり方、生き方を考える
- 防災上必要な知識を身につける
- 防災上必要な技能を身につける

を設定している。

防災教育カリキュラムは児童・生徒の意欲、関心を大切にし、体験的、実践的な活動、学級の枠にとらわれない学年ぐるみ、学校ぐるみの取り組み、避難訓練の多様化、副読本の活用に留意して取り組むことにしている。

特に国語、社会など日常の教科学習の中で副読本を使うクロスカリキュラム方式を採用、中学校では２教科の教師が２時限つづきでチームティーチングすることも可能にした。小、中学とも月に１時間、年間10時間をめどに学習時間を設定している。

⑵ 防災教育副読本の改訂

神戸市教委は震災の年の95年11月にいち早く小、中学校の防災教育副読本「しあわせはこぼう」（中学校用は「幸せ運ぼう」）を作成した。人間としてのあり方を考え、防災知識、防災機能を身につける――という神戸市防災教育の主題に合わせ、「命の大切さ」「助け合いの心」などの児童・生徒の震災体験の手記を中心に構成していた。

96年から防災教育のカリキュラムの作成へ試案作成などの作業が始まり、副読本も改訂作業に入り、97年３月に改訂版を完成させ、97年５月に防災カリキュラムと共に配布した。

防災学習に活用しやすい教材、震災後、地域の姿が変化したことや復興過程を考慮した教材など内容の追加、修正を行った。小学校低学年用に地震発生の仕組み、小学校高学年用に神戸港の復興、中学校用に防災福祉のコミュニティーなど新しい事項や課題を加えている。

さらに災害時の身の守り方、応急手当ての仕方、避難リュックの作製など、防災・自衛の視点から年齢に合わせたサバイバル項目に盛り込んだ。各学年とも絵、写真、新聞記事を多く使い、児童・生徒の関心を高めやすいよう工夫された。

⑶ 盲・養護学校地震対応マニュアル

96年８月に「学校震災対応マニュアル作成指針」を作成したが、全校種を対象としたた

（表23）教科と関連させた副読本「しあわせはこぼう」（小学校高学年）の活用年間指導計画

（神戸市教育委員会）

（表24）副読本「幸せ運ぼう」（中学校）を中心とした防災教育カリキュラム（例）

実施月	第1学年	教科	第2学年	教科	第3学年	教科
4	防災マップをつくろう	学活	神戸の災害の歴史	[illegible]		
			断たれたライフライン	社会		
			神戸のシンボル神戸港	社会		
	まず、身を守る。それから、あなたならどうする。	学活	こんな時どうする	学活	[illegible]	[illegible]
	（避難訓練）	行事	（避難訓練）	行事	（避難訓練）	行事
5					家の内外安全チェック	[illegible]
	[illegible]	道徳	ありがとう、あばあちゃん	道徳	[illegible]	[illegible]
					ボランティア神戸日記	
					[illegible]	[illegible]
6	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
7	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		
9	（防災訓練）	行事	（防災訓練）	行事	（防災訓練）	行事
	いざというときの応急処置	保健	いざというときの応急処置	保健	いざというときの応急処置	保健
10	一本の木から	道徳	[illegible]	道徳	[illegible]	道徳
11					[illegible]	[illegible]
					兵庫県南部地震による被害	
			[illegible]	家庭		
12	（防災訓練）	行事	（防災訓練）	行事	（防災訓練）	行事
	あっ火事だ！	学活	風水害に備えて	学活	地域の人たちとともに	学活
1	（震災記念行事）	行事	（震災記念行事）	行事	（震災記念行事）	行事
	地球は生きている	学活				
					兵庫県南部地震の被害	[illegible]
					神戸市復興計画より	[illegible]
2	日本の自然災害	社会			日本の自然災害	理科
	See you again	道徳	[illegible]	道徳	わたしたちの町、神戸	道徳
3			[illegible]	理科		
			神戸の災害の歴史	理科		

（神戸市教育委員会）

め、障害を持つ幼児、児童・生徒に配慮した記述が少なく、障害種別に学校の実情に合わせたマニュアルづくりに役立つものをと、97年６月に「神戸市立盲・養護学校地震対応マニュアル」が作成された。

マニュアルは３部構成。震災の体験を詳述した「体験編」、体験から生まれた実践的な提言の「対応編」、学校再開システム、防災用品一覧などの「資料編」に分かれている。

対応編は震度７の地震が登下校中、在校中、在宅中にそれぞれ発生したという想定で、知的障害､肢体不自由など障害別に対応策をまとめた｡安否確認は職員が自宅に近い児童・生徒を確認する「エリア構想」。児童・生徒の血液型、健康状態、自宅略図など個人情報をまとめた「緊急カード」の整備などをあげている。

⑷ 「震災学習交流センター」開設

神戸で被災した学校が、震災の教訓を全国の学校へ発信するため、96年度から修学旅行生を受け入れ、交流学習、神戸での震災学習へ講師派遣、震災学習リーフレット「神戸からあなたへ」の配布など震災交流学習を行っている。

「神戸市震災学習交流センター」は97年４月に、ハーバーランドの市総合教育センター内に設けた。修学旅行生の受け入れ、震災学習、学校間交流、市内各校に保存されている震災関連資料の収集、整理展示を行うもので「防災教育の拠点」になる。

震災学習、学校間交流、講師派遣は、96年度に小、中、高校合計50校5,613人だったものが97年度は164校２万1,440人と４倍近くふえた。

⑸ 防災教育研究発表会

文部省の「防災教育推進モデル地域」の指定を受けている東灘区内の４校１園の96、97両年度の活動成果を披露する防災教育研究発表会が98年１月18日、小、中学校３校と北区しあわせ村で開かれた。

モデル指定校はのぞみ幼稚園、東灘小学校、本庄小学校、本庄中学校、御影工業高校のいずれも市立の５校園。

当日、東灘小学校で避難訓練、本庄小、本庄中学校では公開授業を行った。

〔中学校教諭が地層標示を自作〕

地域の歴史を実物の地層で知ってもらおうと､神戸市立筒井台中学校の磯野清教諭（39）が大震災で露出した地層をはぎとって標本を作り、理科授業に生かしている。

自宅近くの全壊家屋の建て替え工事現場で波状の地層を見つけ、土の上から布をかぶせて合成樹脂で固め、深さ３ｍ、幅１ｍをはぎとった。学校へ持ち込んだ生徒とともに板に固定し、地層標本とした。縄文時代の海岸の砂から、古代、近世を経て、38年（昭和13年）の阪神大水害の跡、大量の土砂が運び込まれた宅地化時代、阪神大震災のつめ跡までが凝縮されている。

自作教材・教具展で披露されている「移動式・地層標本」＝神戸市総合教育センター（神戸新聞社提供）

〈参考文献〉
「新たな防災教育の充実に向けて――3年目の取組」兵庫県教育委員会　1998年1月17日
「学校防災マニュアル」[illegible]　1998年3月
「防災教育モデル地域指定事業報告書」兵庫県教委体育保健課　1998年3月31日
「神戸市防災教育研究実践報告集」神戸市教育委員会　1998年1月

第三節　学校の災害対応の強化―防災マニュアルから

大震災の教訓に学び、助け合いの人間教育の視点に立って取り組まれているのが、兵庫県が全国に発信する「新たな防災教育」。95年度の防災教育検討委員会、96年度の防災教育推進協議会、97年度の防災教育推進会議から教育の創造的復興、防災体制、防災学習の効果的方策、カリキュラムの確立などに対する提言や報告を受け、被災から３年目の98年３月に「学校防災マニュアル」が作成された。

学校の日常の安全対策や地震発生時の危機管理、災害時における学校の役割など、教職員があらかじめ修得しておくべき事項の要点や視点を総合的、体系的に示したものだ。防災学習やPTSD（心的外傷後ストレス障害）対策のこころのケアについても安全、防災対策とからめて体系的に指針を詳述している。

１．日常の安全対策

⑴　学校防災計画の策定

児童・生徒に命の大切さを教えることが教育の原点。災害発生時に状況を的確に判断し、落ち着いた行動ができる能力や態度を児童・生徒一人ひとりに育成することが大切である。また校長はじめ教職員が迅速かつ適切な行動をとることが不可欠。平素から学校の安全管理、安全教育、地域防災体制を熟知し、学校独自の防災計画を策定することが求められている。出勤手段の検討による要員確保も主要。

学校防災計画は「防災体制」「安全点検」「防災教育の実践」「避難（防災）訓練」「緊急連絡体制」「学校避難所の対応」について明確にする。

⑵　学校防災組織の確立

災害の種類、規模、発生時刻に対応した教職員の役割、家庭、関係機関との連絡体制の整備につとめる。大規模災害発生時は学校が第一次の避難場所になるという前提で、市町担当者に運営マニュアルを早期に策定しておく。

校長、教頭、各担当の代表者で「防災教育推進委員会」を構成し、学校防災計画を作成するほか災害時に備える。

⑶　施設・設備の安全管理

校内の施設・設備の転倒、落下防止対策、通学路の安全点検を定期的に行う。

（表25） 日常点検におけるチェックポイント

物品・設備	点検箇所	点検ポイント
ガラス，蛍光灯	廊下，階段，教室	・割れて破損していないか。
	トイレ，玄関口	・飛散防止フィルム等ははがれていないか。
ロッカー，本棚等	教室，特別教室	・固定金具はゆるんでいないか。
	図書室，昇降口	・転倒・移動の危険はないか。
		・上部に落下しやすい物を置いていないか。
ガラス器具	理科室，家庭科室	・転倒、落下、破損の危険はないか。
食器類	調理室，実習室	・容器等を重ねて置いていないか。
		・棚など収納場所の扉は簡単に開かないか。
薬品類	理科準備室	・棚など収納場所の扉は簡単に開かないか。
劇薬物	保健室	・薬品どうしの混合により発火する危険性がある場合は，保管場所，保管方法を考えてあるか。
		・劇薬等の危険性の高い薬品類は、砂箱等に収納してあるか。
テレビ、ビデオ	教室，視聴覚室	・転倒，落下、破損の危険はないか。
コンピュータ	コンピュータ室	・移動しないように固定してあるか。
		・固定金具や固定器具はゆるんでいないか。
工作機械	技術室，実習室	・工具が落下することはないか。
工作用具		・機械類などが転倒することはないか。
石油ストーブ	教室、職員室	・まわりに引火物はないか。
ガスヒーター	保健室	・安全装置は作動するか。
		・タンクに灯油は残っていないか。
ガス	理科室、調理室	・元栓は閉めてあるか。
	給食室，被服室	・ガス管は老朽化していないか。
		・ボンベが転倒する危険はないか。
		・ガスもれ警報装置等は正常に作動しているか。
灯油等危険物	調理室，給食室	・転倒，落下に注意することはないか。
	灯油倉庫	・まわりに引火物はないか。
		・消火器等が近くに置いてあるか。
ソーダ石灰	運動場，中庭	・転倒，移動することはないか。
サッカーゴール		・破損箇所はないか。
鉄棒，雲梯等		

（兵庫県教育委員会）

2．地震発生時の危機管理

⑴　児童・生徒の安全確保、保護

発生時間帯、職員の出勤状況、被害の規模などあらゆる場合を想定して、日ごろから防災体制を作っておかねばならない。また、避難所になることは確実で、その運営と授業再開など学校機能の早期回復という難問に立ち向かえる備えが必要である。

・初動体制の確立

「災害対策本部」を設置し、総括、救急医療班、安否確認・避難誘導班、応急復旧班、安全点検・消火班、救護班、避難所支援班を組織する。

・地震発生時間帯別の基本的対応

在校中、登下校中、学校外の諸活動中、勤務時間外、場所別に「安全確保」「避難誘導」「安否確認」を行う。

⑵　児童・生徒の保護者への引き渡し

緊急時の連絡カードを兼ねた引き渡しカードを作成しておき、保護者が昼間、自宅にいない場合も想定しておく。引き取り者がいない児童・生徒は安全な場所に集め、教師が付き添って安心感を与える。

⑶　盲・聾・養護学校、定時制高校の対応

基本的には、小、中、高校と同じだが、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、精神薄弱、夜間授業、寄宿舎などハンディを考慮し、情報不足による不安感除去、避難誘導、安全確保に万全を期す。

⑷　学校施設・設備の被害状況点検

ライフラインの点検、理科室など特別教室の危険物の安全確認、校舎など施設・設備の点検を行うが、専門家の危険度判定を受ける。

⑸　学校再開に向けた対応

3．「いざというときのQ&A99―大地震に備えて」作成

兵庫県教委は「学校防災マニュアル」であらゆる場合を想定して、災害発生時の対応方法を示したが、さらに98年１月に阪神大震災の体験実例から得た教訓、措置方法などを99項目にまとめた問答集形式のマニュアル「いざというときのQ&A99―大震災に備えて」を発行した。Ｂ６判、84ページ。1,000部を作成、１月16日から開かれた「全国学校防災フォーラム」の参加者や全国都道府県教委に配布した。

災害時の想定ではなく、阪神・淡路大震災で直面した実例をまとめたもので、「在校時の児童・生徒への対応」「不在校時の児童・生徒への対応」「教職員の安否確認」「学校再開」「被害状況の確認、報告」「災害情報の収集」「外部への対応」「避難所運営と支援」「心のケア」の９分野からなっている。

（表26） 地震発生時別の基本的対応

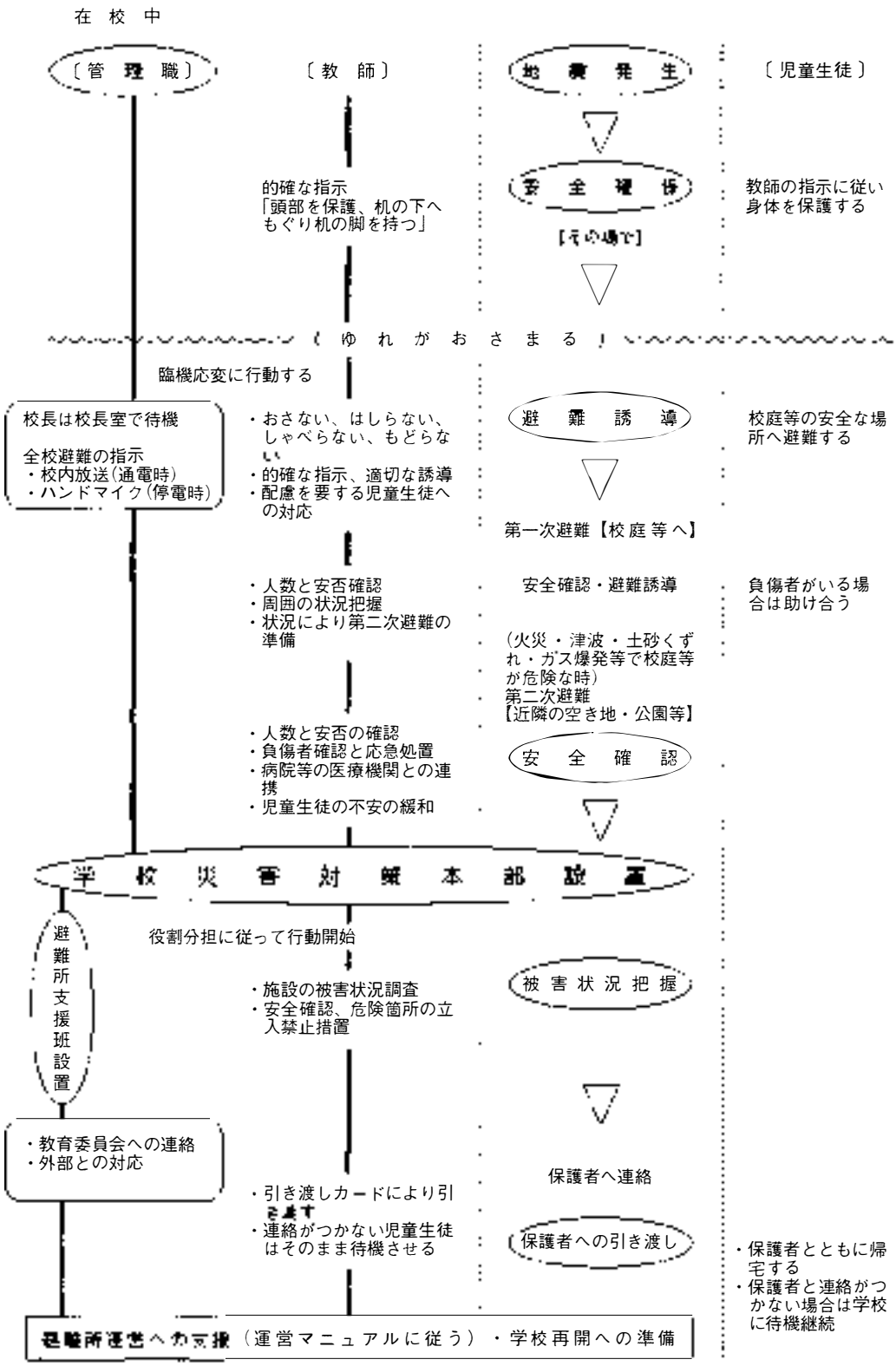

（兵庫県教育委員会）

（表27） 児童生徒引き渡し・緊急時連絡カード例

児童生徒氏名		性別		学年・学級	年　組（　）番
住　　所					
保護者名		児童生徒との関係		電話	
兄弟姉妹	（有・無）	年　組（　）番			年　組（　）番
緊急時の連絡先	電話（　　）				
引き取り者				本人との関係	
避難場所					
引き渡し日時	月　日　時　分			教職員名	

（兵庫県教育委員会）

「仮設トイレが汚物で使えないとき」「遺体が運ばれてきたとき」「被災者が暖をとるのに避難所の教具を燃やしたいと言ってきたとき」「仮設テントが足りないとき」など深刻なケースをふんだんに盛り込んだ。教具を燃やして暖をとりたいという質問には「原則として断る。使用不能な教具でもルールに従って廃棄されないと自由にできないことを説明して納得してもらう。我々の生活とどちらが大事かと強く求められたら自治組織や災害対策本部に相談する」などと答えるよう示している。

〈参考文献〉
「学校防災マニュアル」兵庫県教育委員会1998年３月
「いざというときのQ&A99―大地震に備えて」兵庫県教育委員会　1998年１月17日

第四節　災害発生時の学校の役割―避難所運営を明確化

阪神・淡路大震災の避難所は学校が中心的役割を果たした。地震発生と同時に被災住民が学校へ押しかけ、教職員にとっては自らも被災しながら、避難所の運営に携わる地獄のような戦場になった。行政の立ち上がり、住民の自治組織づくりが早かったところはまだしも、だれもが大震災を夢想だにせず、他所事としていただけに、被災後の生活のすべてを一方的に担わされた教職員には悲劇の試練となった。震災時の教職員業務には明文規定が皆無だったからだ。

被災から丸３年目に、学校避難所の業務、教職員の身分上の取り扱いについて、結論が出され、「教職員の避難所運営従事は原則７日以内」「避難所運営は“職務”で特殊業務手当を支給」が明確にされた。有識者や学校関係者による防災教育推進会議の最終報告に基いて98年３月に策定された兵庫県教委の「学校防災マニュアル」に盛り込まれた。

また、兵庫県の特殊勤務手当の条例が改正され、98年４月１日から施行された。

１．災害発生時に学校は避難所に

学校は本来、教育施設であり、災害時に学校が果たす第一義的役割は、児童・生徒の安全確保にある。しかし、大規模災害が発生した場合、あらかじめ避難所に指定されている学校はもちろん、指定されてない学校も緊急避難所になることが予想される。このため各学校はふだんから避難所となる場合の運営方策を練り、円滑な運営が図られるよう、市町の災害対策担当部局や地域の自主防災組織のリーダーと、事前協議を重ねておくよう示された。防災マニュアルでは、地震発生と同時に、

- 学校災害対策本部設置。避難所支援班結成
- 施設開放区域明示（校長室、職員室、事務室、保健室は開放しない）
- 避難者誘導（マナーの徹底、マイカー乗り入れ禁止）
- 救援物資の調達、配給（配給トラブル回避）
- 衛生環境の整備（仮設トイレ、ゴミ捨て場の管理）
- 仮設テントの設置
- 避難所運営組織づくり支援
- ボランティアの受け入れ
- 炊き出しへの協力
- 避難者の名簿づくり
- 情報連絡活動（外国人対策も）

などが学校の対応事項としている。

すべて阪神・淡路大震災の体験を整理したものもで、学校施設の中で校長室、職員室、事務室などを開放しないのは、本来の教育施設が一日も早く授業再開できるように備える

ためである。すべての施設を開放し、学校業務がストップした苦い経験から決められた。

2．教職員の避難所運営業務は7日以内

大震災では事前対策が不備で、避難者がおびただしい数になった。また、市町も事前対策に不足があり、行政対応能力を超えたため、避難所の管理・運営は無原則のまま、文字通り、自然発生的に多くの教職員が投入され、長期にわたって校舎が提供されたため、授業の再開に一部支障が出た。

市町当局は地域防災計画を見直し、防災行政職員の強化、充実、地域の自主防災組織育成、広域相互応援協定の締結を進めている。教職員が避難所の運営に従事する原則は次のように定められた。

- 災害の程度　災害救助法が適用され、市町が対応できないとき
- 業務内容　開設初期業務として避難者数の確認、名簿作成、避難状況報告、食料、飲料水の供給、毛布などの貸与
- 従事期間　学校再開を念頭に、災害救助法による設営期間で7日以内を原則とする。また運営業務は自主防災組織やボランティアの受け入れにより教職員に過度の負担をかけない

教職員の避難所運営業務従事は「原則7日以内」が明示された。

3．学校避難所運営は教職員の「職務」

今回の震災のように災害の規模が大きい場合、市町の対応能力を超え、学校避難所の運営は必然的に教職員が担当せざるを得なかった。

災害救助法では本来、避難所の運営は市町の責務と定められているが、大震災ではピーク時の95年1月23日には公立学校382校が避難者を受け入れ、96年5月にほぼ解消するまで、延べ10万人の教職員が動員された。

しかし、災害業務は教職員の業務とされていなかったため、行政職員には支給される超過勤務手当などが、教職員には十分に支給されず、事実上「ボランティア」となった。

このため学校避難所の性格、役割、教職員の業務の内容、位置づけを明確にする一方、身分上の取り扱いは「職務」と明示した。

- 県費負担教職員　市町長の避難所運営業務を「補助執行」とする
- 県立学校教職員　市町長の応援要請を受けて避難所運営に従事

教職員が避難所運営業務に職務として参加した場合は行政職員に支給される手当てとの均衡を図って措置する―と決まり、特殊勤務手当の県条例改正が、97年3月県会で可決され、懸案の一つが3年越しで解決した。

4．学校施設・設備の防災機能強化

今回の被災では、県立学校174校中150校、市町立学校1830校中944校が被災し、このうち54校が建て替えとなった。

学校が持つべき防災機能については耐震性強化はもちろんのこと「災害発生初期段階」と「学校と避難所の共存の場合」の２点から強化を進めることになった。

⑴　災害発生の初期段階の防災機能

- 避難所としての施設の配置、整備
  - 授業再開と避難所運営の中枢として職員室の確保
  - 負傷者、高齢者のための予備室
  - 緑地帯、スプリンクラーの設置
  - 避難場所となる体育館、運動場の案内板
- ライフラインの確保
  - 停電時対応のソーラーシステムなど自家発電装置
  - 雑用水、消火用水確保のため耐震プール、井戸防火用水、貯水槽の耐震強化
  - 飲料水確保の浄化装置
  - 給食施設の耐震強化、熱源の複数化
  - 校内給水、ガス配管の免震化
  - 救援物資用備蓄倉庫
- 情報の収集と発信
  - 防災無線の導入
  - 優先使用できる電話回線
  - インターネットなどコンピューターシステム
  - 救急、緊急ヘリコプターの上空からの位置確認のため屋上へ校名、方位の表示

⑵　学校と避難所が共存する場合の防災機能

- 施設の提供と学校運営の施設確保
- 提供施設の防災機能の充実
  - 体育館の換気機能の改善
  - 各種電気器具使用に対応する電気容量の確保
  - 給排水設備の増設
  - 屋外スピーカーなど放送設備
  - 夜間照明の整備
  - シャワー室の整備
- 救援活動用スペースの確保
  - 救急車、救援車両の進入路、駐車スペース、ヘリコプターの発着場所
- 高齢者、障害者対策

トイレ、スロープ、手すり、エレベーターの設置

5．地域・関係機関との連携

⑴ 避難所自治組織確立へ支援

学校機能の回復には避難所の円滑な運営が重要で、避難住民の自治組織を早期に確立しなければならない。ふだんから地域の町内会、自治会と協議、災害時の役割分担、リーダーの育成など自主防災組織の育成を進めることが求められている。

⑵ 家庭、地域社会と連携した防災体制の充実

地域ぐるみの防災（避難）訓練を重ねて、避難所運営や災害時の行動、対応について、ふだんから備えをかためておく必要があり、学校、家庭、地域、事業所、行政当局、防災関係機関が一体となった防災教育体制の確立が急がれている。

（表28） 地域自主防災組織との連携

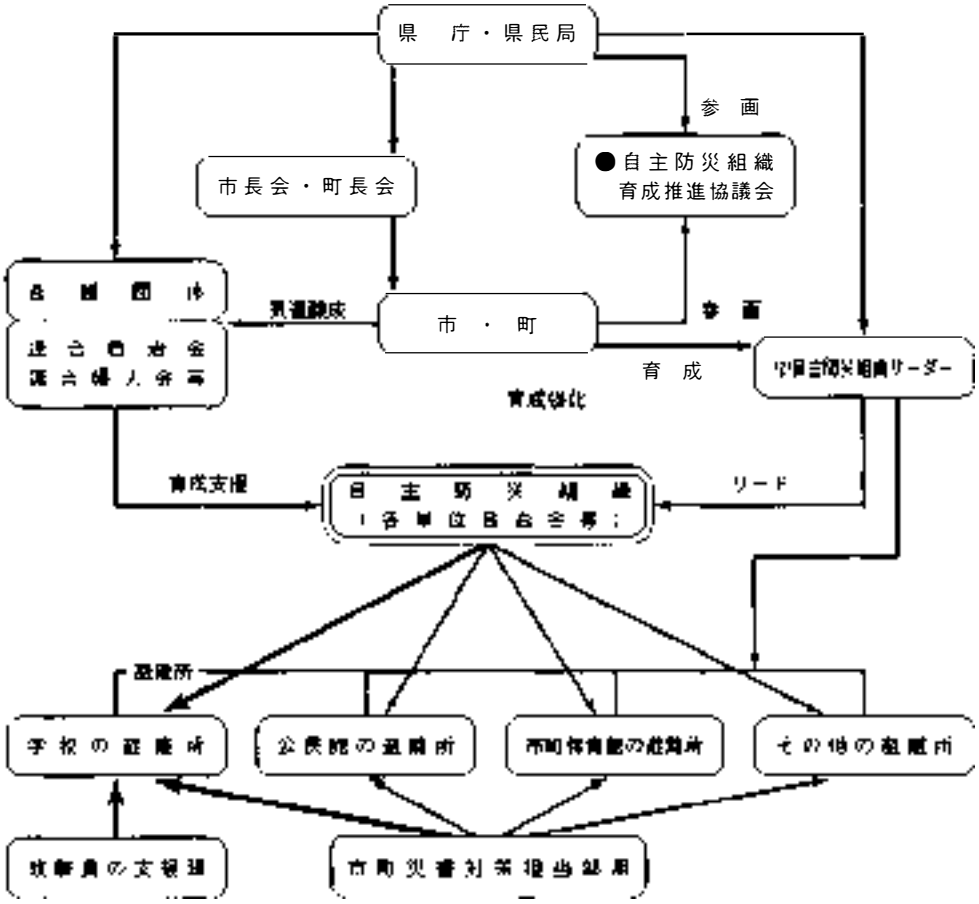

（兵庫県教育委員会）

〔自治体の９割、避難所マニュアル作成せず〕

総務庁が98年１月15日発表した「震災対策に関する行政監察結果」によると、全国の地方自治体の94.2％が災害発生時に避難所を円滑に運営するためのマニュアルを作成していなかった。

96年12月から97年３月にかけて国土庁、科学技術庁、都道府県、市区町村を対象に実施したもので、地域防災対策に避難所の運営マニュアルを盛り込んでいない自治体は、調査した121市区町のうち、114に上った。地区別の避難所を指定していない自治体は80（66.1％）仮設トイレを全く確保していない自治体は60（49.6％）だった。地域防災計画を改定していない自治体も50（41.3％）に上った。

〔大学の研究者が学校避難所の重要性指摘〕

阪神・淡路大震災の直後から避難所に入り、各種の動向調査を進めた、大阪大学、東京都立大学、京都工芸繊維大学など９大学の教授、学生ら23人が記録誌「阪神・淡路大震災における避難所の研究」を98年１月に発刊した。

長期間の聞き取り調査などによって避難所は広域的な公園より、身近な学校が役立ったこと、公共施設は避難所としての機能が不足していたことを指摘した。学校では平素から体育館にトイレの数をふやす。授業再開に備え、校舎と体育館の距離を離して建設する。体育館を高齢者、障害者に配慮して設計する―などを提言している。

〈参考文献〉

「新たな防災教育の充実に向けて―３年目の取組」兵庫県教育委員会　1998年１月17日
「学校防災マニュアル」兵庫県教育委員会　1998年３月

第五節　こころの理解とケア―児童・生徒・教職員のPTSD

被災から３年たって、校舎は再建され、防災教育も指導方針の具体化が進み、教育現場の復旧・復興は目覚ましい。しかし、大震災がもたらした児童・生徒の心の傷は重症が続いている。軽減する場合がある半面、なかなか治らず焦る児童・生徒、重なる転居で新たな症状を生む場合などしだいに複雑化し、何らかのケアを要する児童・生徒は増加傾向で5,500人を超える。PTSD（心的外傷後ストレス障害）は震災から３、４年後にさらにひどくなるともいわれ、見通しは明るくない。兵庫県教委は「教育復興担当教員」制度を軸に学校、家庭、スクールカウンセラーなどが連携を密にして対策に取り組んでいる。

１．教育復興担当教員の97年度の活動

PTSDなどこころのケアの中心的役割を果たしているのが「教育復興担当教員」。前年と同枠の207人が97年度も配置された。こころのケアばかりでなく、新たな防災教育の推進、校内防災体制、教育環境の整備・拡充などにあたった。

（表29）　教育復興担当教員配置状況（97年度）

	[illegible]	尼崎市	伊丹市	西宮市	芦屋市	宝塚市	川西市	西宮以外	小野市	三木市	北淡町	一宮町	合　計
小	81	4	29	10	3	8	1	1	0	3	1	133
中	15	0	15	5	2	1	0	0	1	3	1	74
合	127	4	44	15	5	1	1	1	1	6	2	207

（兵庫県教育委員会）

(1)　心の理解とケア

- 家庭環境の変化による不安定に対するケア

  児童・生徒本人の震災による心の不安定ばかりでなく、住宅被災、離職、離婚、別居、病気などで保護者も精神的、経済的な打撃を受け、子どもたちへ悪影響をおよぼしている。これがPTSD的症状に拍車をかける場合も出て、心の相談室の設置、家庭訪問、カウンセリング、観察などを続けた。
- 不登校児童・生徒に対するケア
- 校区外や仮設住宅からの通学に対するケア
- 学校の学習環境の変化に伴うケア
- 被害を受けた児童・生徒の実態調査
- 心のケア教職員研修の計画と実施

(2)　新たな防災教育の推進

- 個々に応じた学習指導の工夫

  仮設住宅など教育環境の悪化による学力低下の実態把握と個別指導

• 各校の実情に応じた防災教育カリキュラムの作成
• 防災教育副読本を活用した授業研究と実践
• 避難（防災）訓練の計画と実施

⑶ 校内防災体制、教育環境の整備拡充

• 防災マニュアルの作成
• 防災施設・設備の点検、整備、充実
• 校区内の危険個所などの調査、情報収集

⑷ 活動の成果

• 仮設住宅や校区外から通学する児童・生徒への関わりが密になり、心のケアが充実
• 教育復興担当教員が核となってカウンセリングが学校全体のものになった
• 家庭訪問を繰り返すことで信頼関係を深めた
• 校内防災体制づくりが前進した

⑸ 今後の課題

• 教育復興担当教員の横の連絡
• 不登校が震災の影響かどうかは専門家との連携が必要
• 校外、他府県にまたがる業務
• 心の傷は女子に強く認められるので、教育復興担当教員に女性教員をふやす
• 子どもの心身状況の把握と学校医との連携

〔教育復興担当教員の配置継続の請願・陳情採択〕

定例県議会の文教常任委員会で、97年12月３日、教育復興担当教員の98年度継続配置を求める請願３件を全会一致で採択した。請願は兵庫教職員組合、県市町村教育長会、県教職員組合が別々に提出していた。本会議の議決を経て文部省へ意見書を送った。

◇

神戸市議会の文教経済委員会は97年12月19日、神戸市教職員組合と前教神戸市教職員組合が出していた教育復興担当教員の継続配置を求める陳情を全会一致で採択した。本会議での議決を経て文部省へ意見書を送った。

〔教育復興担当教員 PTSD 研修会〕

前年に続き教育復興担当教員207人を対象に、97年５月15日と12月10日の２回、神戸市総合教育センターでPTSDへの対応を中心とした「心のケア研修会」を開いた。被災児童・生徒のこころのケア、生徒指導、カウンセリングなど教育相談、担任、養護教員との協力体制、家庭、地域、関係機関との連携などについて研修を深めた。馬殿禮子武庫川女子大助教授、冨永良喜兵庫教育大助教授を講師にPTSDの症状、年齢別の違い、症状をつかむため、作品、調査、観察、担任の面接、個人記録カードなどあらゆる場で情報を収集し、安心して話せる場の設立、専門機関との連携について学習した。

課題としては、専門知識の習得、保護者の悩みの受け止め方、保護者との連絡、協議、

各校の実践発表、情報交換の場の充実、小、中学校の連携、学校全体の教育相談体制の確立などが指摘された。

〔災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会〕

97年６月から８月まで県下７会場で、地区別に心の理解とケア研修会を開いた。96年の1,195人を上回る1,265人が参加した。

（表30）災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会

地区	月日	会場	参加人数	講師等
東部	6月17日	伊丹市立 中央公民館	167名	関西外国語大学 教授　丹下　[illegible]
兵庫	7月4日	丹南町立 健康福祉センター	112名	兵庫教育大学 助教授　富永　良喜
東播磨	6月26日	県立嬉野台 生涯教育センター	376名	こころのケアセンター 精神科医　[illegible]
西播磨	7月12日	あすかホール	306名	兵庫県立[illegible]工業高等学校 校長　島村　泰
阪急	7月8日	兵庫県立 豊岡労働会館	136名	こころのケアセンター 精神科医　岩井　圭司
淡路	7月8日	[illegible] センター	84名	淡路こころのケアセンター [illegible]
県立	6月28日	兵庫県 歯科[illegible]	[illegible]名	こころのケアセンター 精神科医　岩井　圭司
合計			1,265名	

（兵庫県教育委員会）

2．兵庫県教委が「こころのケア」調査

〔ケア必要277人増の4,089人、PTSD 深刻化〕

兵庫県教委は97年７月１日現在で、県下全公立小、中学校1,191校約52万6,000人の児童・生徒を対象に、大震災の影響によるこころのケア調査を行った。

その結果によると、被災後に頭痛、腹痛、不眠、情緒不安、怖い夢を見る、一人でトイレに行けない、などPTSDの25の症状が１つでも現れ、ケアを必要する児童・生徒は4,089人（0.7％）に上った。前年同期比で277人ふえている。

小学生は2,154人（前年より324人増）で、全児童の0.63％、中学生は1,935人（同47人減）で全生徒の1.06％。学年が上るにつれてケアが必要な人数がふえ、中学３年生は小学１年生の約３倍。学校数は238校で、神戸市内は６割の110校、次いで西宮市内の26校だった。小学校で最も多かったのは神戸市西部の189人。学校周辺に復興住宅が建って転入生がふえ、ケアが必要な児童も10倍になったという。学校で最も多かったのは神戸市東部の260人。

全体のうち新たにケアが必要になったのは４割。父親の失業、相次ぐ転居などによる二次的ストレスが引き金になっているケースも多いとみられる。県教委は「子供のストレスは減少傾向になく、増大している最中」と分析している。

神戸市内の中学３年女子。いつも元気がない。高校受験が近づいても授業中は物思いにふけっている。仮設住宅に１年近く入居、転宅、転校が続き、心の傷が広がった。

阪神間の小学生には、トイレに入る時、ドアを閉めない子、眠るとき枕元にぬいぐるみをずらりと並べる子など。

神戸市内では、自宅が全壊した高学年の男児が急に暴れ出したりする。

こころのケアを必要とする子どもたちの姿はさまざまで、教師たちもなかなか有効な指導が出来ないという。

3．文部省が「心の健康」調査

〔被災ストレスは増加の傾向〕

文部省は97年８月20日、被災地の子どもが大震災で受けた心の健康調査（96年９月時点）の結果を発表した。

それによると、調査は神戸、西宮、芦屋市の幼稚園５歳児、小学２、４、６年、中学２年、高校３年生と教員が対象。児童・生徒１万1,867人、教師317人から回答を得た。震災９カ月目の調査に続き２回目。

PTSDとみられる悩み、訴えの「小さな音や揺れでもびくっとする」が男子で前回より4.1ポイント減の7.8％、女子で6.1ポイント減の13.2％。「地震前より遊びや勉強に集中できない」も男子で1.6ポイント減の5.8％、女子で1.8ポイント減の6.2％。

逆に「地震の前より腹痛や頭痛がして体調が悪い」は男子で5.0％と1.0ポイント上昇。女子も幼児、小２、小４で１ポイント上がった。「皮膚や目がかゆくなる」も男子で2.5ポ

イント増の10.8％、女子が2.2ポイント増の12.9％になった。

「学校に行きたくない」も各学年でアップし、小６女子は44.2％と10.9ポイント急増した。

この結果について、文部省は「心の傷が次第に回復しつつある」とみるが、子どものこころのケアに当たる専門家や教育現場からは「心の傷は潜在しつつある」「症状の重い子が取り残される傾向」などの指摘が出た。

４．子どもの「心の傷」調査相次ぐ

〔全壊、焼失家庭ほど情緒不安定〕

神戸大学医学部小児科教室（中村肇教授）が98年２月14日に発表した幼児への震災影響調査結果によると、子どもが受けた心の傷は地震の被害が大きい家庭ほど、深いことがわかった。

調査は厚生省の委託で兵庫県と神戸市が地震から１年半後に実施、同教室が分析した。被災地の神戸、西宮、明石の３市の零―６歳児を持つ8,150世帯にアンケートし、被災状況、子どもの心と体の状態、親の子育てについて調べ、横浜市の約2,000世帯と比べた。

「暗い所をよく怖がる子ども」は、被害のなかった家庭が11％、部分損壊18％、全壊、焼失25％、横浜16％。「すぐ怒ったり興奮しやすい子ども」は被害なし４％、部分損壊７％、全壊、焼失15％、横浜６％。自宅が全壊して母親が家事に追われ、子どもの面倒を十分に見てやれなかったのが原因とみられる。

〔恒久住宅転居後も子どもがストレス訴え〕

神戸市児童相談所が98年３月10日に、神戸市会予算特別委員会に報告したアンケート調査の結果によると、子どもは仮設から恒久住宅に移ったあともストレスを感じていることがわかった。アンケートは97年12月、仮設から恒久住宅へ転居した18歳未満の子どもを持つ1,192世帯に郵送で実施。191世帯（子ども455人）から回答を受けた。就学前127人、小学生158人、中学生101人、高校生50人、その他19人。

「新居でも子どもの落ち着き場所がない」18.5％。「友だちができない」25.7％、「のびのびしていない」36.7％、転校は３人に１人だった。「大きな音や暗がりを怖がる」「親から離れるのをいやがる」「学校に行きづらい」「夜寝られない」などの症状を示す子どももいた。

〔子どもの１割が今もPTSD。米国方式で調査〕

京都医療少年院の菅原圭悟医師ら京都、姫路市などの精神科医、臨床心理士グループによる調査で、被災した児童・生徒の１割が、３年たってもPTSDに苦しんでいることがわかった。

世界の大規模地震のさいに使われる国際的な調査手法によったわが国で初めての調査で、一部の子どもは心の傷が一段と深刻化しているともわかった。

調査は95年12月と97年12月の２回実施。初回は神戸市西、北、東灘区、津名郡で小、中、高校生297人と比較のため京都市内で191人を対象にした。２回目は東灘区だけで174人を調査した。

菅原医師らが採用したのは、米国で子ども用のPTSD用テストとして設けられた「CPTSD-RI」。精神科医と臨床心理士が学校に出向いて面接し、PTSDと個々の被災体験の関連を調べる独自のアンケートも併せて実施した。

その結果、最初の調査では被災地の児童・生徒の25％がPTSDとされたが、２回目では10％に減少した。米国の研究では、平常時でも１－８％にPTSDがみられ、京都市内の調査でも８％の子どもに症状が確認された。神戸の児童・生徒は今もそれより高いが、３年間で着実に回復したことをうかがわせている。

その半面、PTSDに苦しむ児童・生徒の心の傷は深刻化、複雑化している。今後、慢性PTSDの発症、不登校、非行につながる恐れがあり、専門機関への早期の相談が必要だという。

〈CPTSD-RI〉は、子どもを対象にPTSDの重症度や頻度を判定するスクリーニングテスト。

米国で開発され、旧ソ連のアルメニア地震、米国ロサンゼルスのノースリッジ地震など各国の災害調査で用いられている。「住居の損壊程度」「負傷の有無」「家族の安否」など20項目の質問からなり、０から80までのポイントでチェック。高いほど重症となる。

（PTSDについては「第５章保健・医療　第三節こころのケア」に詳述）

〔震災相談は減ったが目立つ影響の複雑化〕

兵庫県がまとめた県下４か所の児童相談所（神戸市内を除く）の96年度利用状況によると、震災関連の相談件数は203件。95年度の807件に比べて４分の１になった。逆に暴力が伴う非行や不登校の相談が増えている。

児童相談所の相談の総件数は１万164件。95年度より51件減ったが２年連続で１万件を突破した。震災関連では「震災後、落ち着きがなくなった」「夜、１人でトイレに行けない」「大きな音におびえる」などの症状を訴える相談が多かった。震災で家族を失った児童で、いったん症状が治ったものの、１年後に不登校などと重なって発症するケースが目立った。

不登校は95年度に比べ、１割増の519件。以前は家に閉じこもる子どもが多かったが、最近は朝、家を出ても学校へは行かないケースが多いという。

相談の種類別では増加率が高いのは非行の572件。95年の35％増。恐喝、暴力、傷害など「粗暴」は52件、95年の３倍になった。

震災が直接相談は減ったが、震災が遠因となった相談は目立ち、複雑化している。

５．「学校防災マニュアル」から

兵庫県教委が98年３月に作成した「学校防災マニュアル」でも「心のケア」が取り上げ

られた。

⑴ 年齢別にみた症状の特徴とその対応方法

幼稚園児、小学生、中学生、高校生についてポイントを例示した。

おしっこの失敗、皮膚や目のかゆがり、怖い夢、落ち着きがなくなる。責任行動の欠如などの「退行現象」。

学校成績低下、頭痛、腹痛、食欲低下、不眠、吐き気、生理不順、排尿、排便障害などの「生理的反応」。

神経過敏、いらいら、反抗、学校をいやがる、アルコール・薬物依存、仲間から孤立などの「情緒的反応」。

⑵ 子どもの話の聴き方

子どもの世界を教えてもらう。十分な時間を作る。あいづちを忘れない。子どもの話を妨げない。相手の目の動きに注意。目の高さを合わせる。声の調子を変えない。相手の立場に立って共感を持って対応。問題の原因を決めつけない。解決するのは子ども自身―の10点を示し、子どもとの信頼関係の構築からの出発を示した。

⑶ 教職員の心の健康管理

震災の後遺症は子どもたちの心の傷がPTSDとしてクローズアップされたが、教職員の負った心の傷も大きかった。教師自身が被災者でもあり、思いもかけなかった不眠不休の避難所運営は二重、三重に心の健康を損ねた。

マニュアルでは、被災教職員と避難運営教職員の２つのケースで具体策を示している。

避難所運営の救援活動中は、時間を決めて休息・交代をする。活動の内容を仲間と話し合う。疲れ切ったときは一時活動を中止する。本人が中止しなければリーダーが中止させる―を留意事項としている。

メンタルヘルスとしては、災害救急医療チームの派遣（一次ケア）学校における教職員健康管理体制の活用（二次ケア）グループワーク活動の展開（三次ケア）などの措置をとる。さらに精神保健相談の活用、臨時健康診断の実施をあげている。

〔教職員のメンタルヘルス調査〕

兵庫県精神保健協会こころのケアセンターが98年３月にまとめた「大震災が兵庫県下公立学校教職員の精神健康に及ぼした影響」調査によると、地震発生から２年２カ月たっても、教職員の４割がストレス関連障害に陥り、被災地で勤務する者の10～20％でPTSDが強く疑われた。女性は男性に比べて強いストレスを受けていることもわかった。

地震発生時に深刻な被害を受けた者、震災後に避難所運営など過酷な業務に従事した者の精神健康の低下が見られたもの。調査はこころのケアセンターの岩井圭司医師が報告者で、被災地内外の266校8,071人の教職員を抽出、97年３月に自記式質問紙を送り、１カ月後の４月末までに5,522通の有効回答を得た。有効回答率68.4％。

岩井医師は、学校は教育機関。児童・生徒を援助するのが教職員の任務で、トレーニン

グを受けた災害救助者ではない。教職員は避難所運営より、児童・生徒に教育的援助を提供しなければならない。災害援助業務は負わせるべきではないとしている。また、自宅の被害が大きかった教職員や女性教職員に対する配慮が特に必要だとしている。

〔震災ストレス・ケア・マニュアルの冊子作成〕

日本生理人類学会ストレス研究部会（部会長・山田冨美雄大阪府立看護大助教授）が、小学校の教師向けに「震災ストレス・ケア・マニュアル」（40㌻）を作成した。

阪神・淡路大震災と同規模の地震が平日の日中に発生したときの想定で、発生当日、2－3日、4日－1週間、1カ月、3カ月、半年、1年の各時期ごとに子どもたちにどんな問題が起き、教師は何に取り組んだらよいかを指導した手引き書。ケアの活動体験を生かしてまとめた。

〔県臨床心理会が活動記録集を出版〕

大震災で被災者のこころのケアに取り組んだ兵庫県臨床心理士会（会長・杉村省吾武庫川女子大教授）が活動記録集「災害と心の癒し―兵庫県臨床心理士たちの大震災」（A5判、210㌻）を出版した。

県内の臨床心理士は約250人。3分の1が阪神間に住み、被災者も多かった。震災直後は大阪、京都、奈良の臨床心理士会が24時間相談ホットラインで対応。県臨床心理会はPTSDの資料を3府県から送ってもらい、95年2月から10月まで被災地で巡回相談を実施した。

独自のホットラインも設けた。6月からは神戸市に「こころの相談センター」を開設、長期的なケアに取り組んだ。

各ケースのほか、96年2月のシンポジウムの内容も収録した。

6．震災遺児に「癒しの家」

震災で親を亡くした子どもたちの心の傷を癒す場づくりをと「ケアハウス」づくりが97年に進展した。98年10月から99年1月にかけて、神戸、芦屋市に3カ所完成する。

(1) 神戸市が「子供の家」

神戸市は移転する児童養護施設に遊びや交流を行う「子育て支援センター子供の家」の整備を始めた。垂水区本多聞に建設中の10階建てビルの1－2階に入るもので、オープン予定は98年10月。須磨区離宮西町の養護施設子供の家が老朽化で垂水区へ移転するため、定員を80人から50人に減らし、保母や指導員がこれまでの経験を生かし新たに施設外の子どもや保護者に対応することにした。

震災遺児のこころのケアは、スキーツアーやハイキング、施設を利用した交流会など当初は催しが中心。将来は精神科医、ボランティアと連携する。建設費は2億9,000万円。市内の震災遺児は117人。

(2) 藤本義一さんらが「希望の家」

作家の藤本義一さんを建設委員会代表に、芦屋市浜風町で「希望の家」作りが進んでいる。兵庫県企業庁所有の芦屋浜の海辺の土地約1,000㎡を借り、２階建て延べ床面積420㎡の建物を完成させる。子どもたちが輪になって話し合える「ミーティングルーム」。床をマットで覆い、エネルギーを発散させる「火山の部屋」「芸術の部屋」、相談室、研修室などを設ける。99年１月17日オープンの予定。社会福祉法人による運営を計画している。

建設費１億円は南こうせつさん、森山良子さん、さだまさしさん、玉置浩二さんらがチャリティーコンサートや募金を展開して集めた。

模型を前に、計画への熱き思いを語る山形裕久さん＝神戸市灘区、灘区民ホール（神戸新聞社提供）

(3) あしなが育英会が「レインボーハウス」

「あしなが育英会」（本部・東京）が95年末から計画、全国募金に300万人が協力して建設される震災遺児の交流拠点「レインボーハウス」が、98年３月に着工された。鉄筋５階建て、延べ床面積2,400㎡。総工費13億円。99年１月17日に完成予定。

１階に事務室、食堂、３階以上は学生寮とし、大学に通う遺児らに提供する。施設内には「一人で思い切り泣ける部屋」「ミーティングルーム」「プレイニングルーム」「アートルーム」など創作や遊びを通してケアを図る。米国の心の癒しの施設「ダギーセンター」を参考にサンドバッグなどを置いてエネルギーを発散させる「ボルケイノルーム」（火山の部屋）を設ける。

震災遺児は同会で573人確認している。

〈参考文献〉
「新たな防災教育の充実に向けて―３年目の取組」兵庫教育委員会　1998年１月17日
「教職員のメンタルヘルス調査報告」兵庫県精神保健協会こころのケアセンター　1998年３月
「学校防災マニュアル」兵庫県教育委員会　1998年３月

3カ年を振り返って

大阪市立大学文学部教授　桂　正孝

はじめに ―― 無からの出発

地震大国といわれる日本では、地震による災害は避けられない。だが、防災教育の現状は、多くの場合、当面の火災・風水害に対する防災という観点に偏りやすく、いかなる場合にも安全に対処できるようにする継続かつ徹底した防災リテラシーの指導にはほどとおい。欧米のような、自分の生命は自分で守るという防災思想は確立していないといえよう。阪神・淡路大震災は、358万人が住む地を襲った都市直下型の突発的大地震によるものであった。その最大震度が観測史上初めての激震７を記録し、震災による被害は、死者が6,100人を超え、そのうち幼稚園から高等学校までの児童・生徒が457人も死亡した

未曽有の災害をもたらした大震災から３か年。今ようやく、兵庫の「新たな防災教育」は、その土台と骨組みを築き上げるところまでに到達したといえるのではないか。

振り返れば、その出発点は防災教育検討委員会の委員長を務められた河合隼雄氏（国際日本文化研究センター所長）が、その提言「兵庫の教育の復興に向けて」の冒頭に記されているとおり、「私たちはほとんど無から有を生み出す努力を重ねなければならなかった。震災の提示した過酷な現実を直視し検証することから私たちの復興への道が始まった」のであった。

そうした逆境を切り拓いた力の一半は、兵庫県教育委員会などの教育行政と教育現場の教職員、とりわけ兵庫県教職員組合との間の教育の創造的復興（教育改革）に対するパートナーシップにあったことはいなめない。そのことは、防災教育検討委員会に参加されるにあたり、河合隼雄氏が印象的であったこととして、「最初にうかがったとき、兵庫県の教育次長の先生と教職員組合の代表の先生が同席され、『われわれは対決するべきときは対決しますが、この件に関しては協同して仕事をしてゆきたい』といわれたことであった。筆者はこの方たちの節度ある柔軟な態度に感銘を受けた」と同氏の著書『臨床教育学入門』（岩波書店、1995年）に書いておられるところからも傍証されよう。

甘かった被災認識

ところで、このたびの大地震以前の神戸市の防災対策の場合、『平成6年度神戸市地域防災計画・地震対策編』によれば、地震による被害想定のさいの最大震度を５強と想定して対策を講じることになっていた。それは、神戸市が地域防災対策強化外にあり、「神戸には大地震はない」という安全神話が行政と市民に深く浸透していたからであろう。

結果として、地震対策に油断があり、具体的な地震対策は、きわめて不十分であった。そもそも「危機管理」の発想が欠落していた。そのため、震度７の大地震による災害に対

して無防備に近い防災体制しかなく、第二次、第三次災害を引き起こし、市民は甚大な被害を被ることになった。例えば、神戸市内の幼稚園から高校までの児童・生徒の死亡数は178名であった。

同様の地震の被災認識は、文部省の「安全指導」についてもいえることである。例えば、1994年7月に改訂された文部省編『中学校安全指導の手引（三訂版）』によれば、地震発生時の安全措置について、次のような指示を行っている。

「地震の場合、震動の最中に避難せずに震動がおさまってから行動することが大切であり、本部（学校防災本部のこと -引用者）の指示に従って、避難要領に基づいて迅速かつ安全に避難する。ただ二次的に火災が起こらないよう厳重に火気の始末を徹底する必要がある。また、地震に伴って、津波、土砂崩れ、ガス管の破裂、運動場の地割れ、液状化現象など二次災害の原因となる状況が発生していることがあるので、特に注意する必要がある。」（52頁）

このような文部省の地震による被災状況の把握には校舎の全壊・倒壊までは予測されておらず、おおむね、最大震度5程度を想定していたものと推測される。

さらに、今回の阪神・淡路大震災のような大都市直下型地震は、想定していなかったのではないかと思われる。実際には、ライフラインが切断され、教育委員会等との連絡が途絶するだけでなく、教育委員会自体がその機能を一時的に喪失するような状況に陥り、緊急の指示を出すことすら、不可能な事態であった。もちろん、学校が長期にわたる避難所になったり、校庭に仮設住宅が建てられることも予想していなかったに違いない。

教育の創造的復興に向けて

「教育の創造的復興」をめざす「新たな防災教育」の創造を成功裏に導いた第１の取り組みの成果は、被災直後の授業再開や仮設校舎の設置、避難所の救援、などの緊急措置を講じるとともに、防災教育協力校を指定し、実態調査にもとづく教育活動の記録と検証を通して課題を設定し、防災教育検討委員会の設置により、災害時の学校の役割、防災機能、防災教育のあり方、さらには子どもの心のケアなどの、震災の貴重な経験を生かす創造的な教育復興の課題を明らかにしたことである。この基盤の上に、2年目の防災教育推進協議会、3年目の防災教育推進会議へと、その成果を積み上げていくことができたのである。

第２の成果をもたらした条件は、「教育の創造的復興」に不可欠の加配教員を確保できたことである。第１年目、文部省・大蔵省の財政的支援を得て、被災した子どもの状況把握と救援体制の確立や防災教育の推進にあたって教育現場で中核的な役割を担うために、128名の教育復興担当教員を配置することができたが、つづく２年目、３年目には、小・中学校に207名の配置を確保することができた。震災後３年目でも5,000人を超える子どもたちが「心の傷」にさいなまれ、なんらかの教育的配慮を必要と診断されており、こうした子どもたちの状況に対応するためにも、教育復興担当教員の支援体制は有益であった。

また、兵庫県全域で防災教育を展開し推進するために、２年目に12名、３年目9名の防災教育専門指導員が、各教育事務所に配置され、学校や子ども・教職員に対する意識調査活動や学校訪問、研修会への支援などを担当し、コーディネーターの役割をはたしてきた。

第３の成果の特徴としては、精神医学や家族療法の専門医師の貢献はいうまでもないが、とりわけ今回、臨床心理士やスクールカウンセラーの活躍をあげることができる。河合隼雄氏ご自身が日本心理臨床学会会長であり、全国から多数の臨床心理士が被災地に入り、「こころの相談センター」を開設し、支援活動に従事された。

例えば、大震災当時、北海道教育大学に勤務し、災害心理学の研究者として北海道南西地震の際、奥尻島の子どもたちの心のケアにたずさわった藤森立男氏は、大震災直後、災害を体験した子どもたちを支援するために、臨床心理士の藤森和子氏とともに作成した「危機介入ハンドブック」をリュックいっぱいに詰め、県教委に届け、励ましと勇気を与えられたという。

なお、スクールカウンセラー制度の導入は、大震災でのトラウマを癒すうえで、その配置の有効性が広く認められるようになった。そればかりか、1997年２月から５月にかけて起きた神戸小学生連続殺傷事件においても、A少年に代表される思春期の子どもたちの「心の大震災」に対して、おおむね有効に活用できる制度であることが再確認された。大震災での危機管理の経験が一定役立ったのであった。

第４の成果は、従来の安全指導を超えた人間教育としての新たな防災教育を具体化するために、「学校防災マニュアル」と防災教育副読本（幼稚園から高校までの５冊）を作成し、配布したこと。さらにまた、「防災教育学習ソフト」も開発された。これらのマニュアルと教材は、防災教育モデル地域指定事業とともに被災地以外の地域で防災教育を推進するには不可欠の参考資料になると思われる。

第５の成果としては、1995年が「ボランティア元年」と呼ばれたが、若者たちが「自分探し」の意義をもったボランティア活動のかつてない展開をみせたことである。

被災した子どもたちの手記のなかに、突如訪れた悲惨な生活のなかで、一方でトラウマに悩まされながらも、他方で避難所生活を通じて助け合い、悲嘆を乗り越え、家族や近隣の人々との絆が強まり、生きることのすばらしさを知ったと記したケースを、数多く読むことができる。また、震災で亡くなった兄弟や友達の分までも、自分は精一杯生きるのだと決意を新たにした子どもたちも少なくない。

さらに、被災した子どもたち、特に中学生や高校生、大学生自らが、ボランティア活動に自発的に参加した体験も、国際化に向けた貴重な学習機会であったようだ。初めて出会った人々に交じって、自分でもできることをして、他の人々に役に立ち、心から喜ばれ、自分のよさやアイデンティティを改めて発見したということであろう。

そうした出会いは、障害者や高齢者などの「震災弱者」の日本人との間だけでなく、韓国・朝鮮人、中国人、フィリピン人、ベトナム人、ブラジル人など定住する外国籍の人々

との人間的交流を生み出したのである。震災を契機に，外国人との多文化的共生関係が深められたことは、日本社会の国際化への一歩前進を物語るものとして、評価できよう。

被差別の苦境を生きる少数の子どもを支え励ましてきた同和教育など人権教育の実践的伝統が、ボランティア教育の推進によって新たな防災教育に生かされているのである。

おわりに —— これからの課題

阪神・淡路大震災以降、まる３年たった時点で、貝原俊民兵庫県知事は、「復旧」が目標の８割、「復興」が２割といわれる状況にあると評された。

学校現場での実態調査から見ると、トラウマが癒されていく一方で、「平成不況」の深まりとともに、家庭の経済的困難を抱えた子どもたちが増加し、ＰＴＳＤで苦しむ子どもたちは減少するどころか、かえって増える傾向にある。

今後も、こうした被災した子どもたち、とりわけＰＴＳＤで苦しむ子どもたち、自宅以外から通学している子どもたち、県内外へ転校し、元の学校に帰れないで悩んでいる子どもたちそして保護者も含めて、彼らの願いを受け止め、学校が行政と連携しながら、物心両面での支援を縦続することが強く要請される。

この3年余を振り返るとき、大災害時に、とりわけ過密化した都市部で大量の避難者を収容できる最寄りの地域の公的施設は、やはり公立学校の校舎しかない。これからも、大震災で、ライフラインが途絶し、家屋を失ったり、火災や液状化現象などの二次災害、三次災害から逃れようとする地域住民は、より安全な避難場所として、学校に集まってくることであろう。

したがって、地震予知が困難な現状では、地震発生後の被害を最小限に食い止めるための地域防災体制の確立と、学校における防災教育・避難訓練の強化が今後ますます求められることになる。

いずれにしても、今後の学校防災は、現在立ち上げられつつある地域防災体制と連携し、震度７を想定した学校安全と防災拠点としてのライフラインを備えた防災システムの確立をめざすべきである。とくに、都市直下型大地震が、授業中あるいは、校外での学校行事活動の最中や登下校中に起きることを想定した防災計画を立てておく必要がある。また、地域社会の実情にあった学校防災マニュアルを作成することが求められる。

学校での新たな防災教育は、神戸市のように国際化し、在日韓国・朝鮮人、中国人の多住地域があり、さらに近年多数のアジア、南米からの外国人労働者等の渡日者が居住する都市では、地球市民の共生都市として、多文化・国際理解教育などの人権教育と結合して進めねばならない。特に、母国語と日本語の学習機会が日常的に保障されるべきである。

最後に、これからの学校における防災体制・防災教育の豊かな発展のためには、諸外国の防災教育との比較研究および関係する専門家との実践的交流が有益であることを付け加えておきたい。

例えば、兵庫県教職員組合が主催し、兵庫県教委、神戸市教委、校長会などが後援した防災教育に関する国際シンポジウム（日本・アメリカ・中国の防災教育関係者による）は、国情も文化も違うことから、それぞれの国の取り組み方の相異点がうきぼりにされ、きわめて有益であった。

一例をあげるならば、兵庫県では、災害時に学校が避難所になった場合、当該学校の教職員はその運営業務が職務とされ、原則として７日以内の間従事することが義務づけられている。他方、アメリカのカリフォルニア州では、もし児童・生徒が学校にいる時間帯に大きな地震が起きた場合、最初の72時間、親または保護者が子どもたちを迎えにくるまで面倒をみることが職務となる。72時間の後は、州政府、連邦政府あるいはアメリカ赤十字や救世軍などのボランティア組織が契約にもとづいてその役目を引き継ぐことになっているという。

他の例として、大きな地震が起こると、州の法律にもとづいて、検査官が学校の建物や内部を調べ、学校が安全であると確認するまでは、学校を再開することができないしくみになっている。ノースリッジ大地震のときは１週間かけて学校の建物の損壊状況を調べたそうである。

もちろん、共通するところも少なくない。ロサンゼルス統一学区の教育委員会とＮＥＡなどの教職員組合との防災教育推進に関するパートナーシップは、兵庫県の場合とほぼ同じである。

このような学校教育をベースにした防災教育の国際交流は、自らの取り組みを意識化するうえで相互に有効であった。この国際ネットワークが、今後、国際協力事業として発展することを期待したい。

第七章

産業・雇用

はじめに

逆風となった経済情勢

震災３年目になって、産業の復興の足どりは体育競技のマラソンに例えられる。マラソンの中盤になって、トップを切って走るランナーと後尾を走るランナーとの間の距離はますます広がっている。つまり、震災前の水準に戻った企業もあれば、一部の地場産業や商業・サービス業などに震災の影響が強く残るなど、業種・企業・地域による復興の格差がみられる。

98年10月、「産業復興推進委員会」（委員長＝三木信一神戸商科大学学長：当時）は、阪神・淡路産業復興推進機構が今後取り組むべき課題や事業活動についての報告書をまとめている。

報告をまとめるに当たって三木委員長は、「復興の起爆剤として計画されている各種の復興プロジェクトについても、中長期的な観点で見る必要があるとはいえ、震災後の３年半の間で、プロジェクト実現への歩みや推進速度にも強弱がみられるだけでなく、復興対策事業一般について見ても、時の経過とともに実効性が相対的に低下したり、効果が不透明になってきている」と分析。

また、被災地の経済については「復興に要した多額の負債を抱えながらの非常に苦しい再スタートを余儀なくされていることに加え、域内流出人口の未回復や観光客の減少などフローの被害も依然として続いている。さらに、国内の景気低迷と金融不安、アジア通貨危機など昨今の経済情勢の厳しさが逆風となって被災地に重くのしかかっているほか、世界的にみれば経済のグローバル化、国内においては高齢化や情報化など社会の急速な進展にも適切に対応しなければならないといった状況にあり、被災地の企業は、背負った大きなハンディキャップをなかなか解消できない状況にある」と指摘している。

被災企業の復興の態様は、業種、規模、地域によって一様ではない。とくに、中小零細規模の事業者は、震災被害に加え、景気回復の遅れなどの厳しい経済環境や震災前からの構造的課題もあって、未だに厳しい状況にある。

震災直後には、程度の差はあれ被災者・被災企業として、共通の感慨と共通意識を持っていたが、３年が過ぎて、それぞれの復興の度合いに差が生じ、これまでのような一体感が薄れてゆく傾向があり、震災の記憶の風化も懸念されている。

ここにきて、震災によって生じ、今なお存在する当面の課題の解決を図りながら、震災復興の過程で、さらに差し迫った問題となってきている社会構造の変革に対応するという、同時に二つのことに取り組むむずかしさを十分認識する必要がある。

一方、３年を経過した一つの節目に当たり、心の持ち方について産業復興推進フォーラムのパネラー・林敏彦大阪大学教授は次のように述べている。

「神戸の復興は、総体的にみて３年でよくここまでできた。だれも予想できなかったことだ。政府は４兆何千億円の金をインフラの復興などにつぎ込んでくれた。政府というのは国民のこと、大勢の国民から集まった税金でもってやってくれた。大勢の人に支えられながら、ここまでやってこれた。このことに感謝する気持ちが必要ではないか。

であればこそ、新しい復興を成し遂げ、他の地域のお手本にならなければならない。他都市との比較、競争など厳しく問われるだろうが、それに勝ち抜いてこそ人、物、お金、情報が神戸に集まってくる」

神戸らしい、ひいては阪神・淡路地区の復興の方向づけとして示唆に富んだ発言である。

〈参考文献〉
「創造的復興への戦略」 阪神・淡路震災復興計画推進委員会　1998年３月
「阪神・淡路地域の本格的な産業復興に向けて・報告書」 産業復興推進委員会　1998年６月
「阪神・淡路産業復興推進フォーラム」 1998年２月

第一節　産業復興の概況

1．3カ年計画の達成状況

兵庫県の策定した産業復興３カ年計画は、震災後の３カ年を既存産業の早期再開・再建と新たな産業構造を築くための基礎固めを行う期間とし、被災地の純生産を震災前の水準に回復させることを目標としていた。

被災地域の産業は、純生産ベースの推計によると、全体としては震災前の水準に回復している。しかし、一部の地場産業や商業、サービス業などに震災の影響が強く残るなど「業種による差」、「企業規模による差」、「地域による差」がみられ、さらにそれに加えて全国的な景気の動向が業績に影を落としている。

生産面から見た産業復興状況は、純生産ベースで推計した産業復興指数（建設業を除く）によると、震災前の94年（歴年）を100として、95年度は88.7、96年度が97.3、97年度が100.2と回復し、被災地の産業活動の水準は、全体として震災前の水準に回復している。（表１）

（表１）　産業復興指数からみた現状

	1994年１月～12月	1995年度	1996年度	1997年度
産業復興指数	100	88.7	97.3	100.2

（注）産業復興指数＝被災地域の産業活動の水準を「純生産」ベースで評価するため、業種別の16の主要指標をもとに震災後の純生産を重回帰式で推計し、1994年（震災という制約上94年１月～12月）の純生産推計値を100として算出したもの。

また、生産面を中心とした主要指標について、震災前を100とした場合、年度末の98年１～３月期の回復率をまとめたのが（表２）である。業種、分野により回復率に差がみられる。

「鉱工業生産指数」は既に94年の水準を上回り、全国とほぼ同水準にまで回復した。「使用電力量」は96年にはすでに震災前の水準に回復、全国水準を上回って推移している。「大型小売店の販売額」は一応震災前の水準に戻っているが、全国に比べるとまだ低い水準にとどまっている。「神戸港輸出入総額」はほぼ震災前水準にまで回復した。神戸市内の「ホテル稼働率」は９割強に戻ったが全国に比べるとまだ低い水準にとどまっている。被災地域の「商店街・小売市場の営業再開率」は９割にいま一歩とどかず神戸市内の被災６区の再開率は97年７月の時点で82.5%。「観光入込客」の97年度の数は回復途上にあるものの依然９割にとどいていない。「神戸港取扱貨物量」は神戸港がハード面で完全復旧したものの、震災で一度他の港に逃げた貨物がまだ戻らず８割台半ばで推移している。「ケミカルシューズ生産額」は徐々に回復はしているが、なお震災前の３分の２の水準から伸び悩んでいる。

（表２） 生産面中心の主要指標

回復率	指　　標	年・月	回復率（震災前＝100）
100％以上	鉱工業生産指数	98.1-3	111.1
	使用電力量（大口電力神戸支店）	98.1-3	[illegible]
	大型小売店販売額	98.1-3	101.0
90～100％	神戸港輸出入貨物	98.1-3	[illegible]
	ホテル客室稼働率	98.1-3	91.4
90％未満	商店街・小売市場の営業再開率	98.1（うち神戸市は97.7）	[illegible]
	観光入込客	97年度	[illegible]
	神戸港貨物取扱量	98.1-3	[illegible]
	ケミカルシューズ生産額	98.1-3	[illegible]

２．分野別の復興状況

〔製造業〕

大手製造業　生産の一部を県外に移転した企業もあるが、甚大な被害を受けた鉄鋼業はじめ、概ね震災前の水準に復しており、兵庫県下の鉱工業生産は、全体としてほぼ震災前の水準に回復している。

機械金属などの中小製造業　神戸市機械金属工業会（407社中廃業した１社を除き操業を再開）、下請企業組合（250社中１社が廃業、他は操業再開）、工業団地組合（237社すべて操業再開）加盟のほぼ全企業が操業を再開し、稼働状況も震災前に回復している。

〔地場産業〕

ケミカルシューズ　日本ケミカルシューズ工業組合などに加盟している中心的メーカーは、すべて操業を再開している。しかし、下請企業には厳しい状況がみられ、また輸入品との競合などから、生産額は震災前の６割強にとどまっている。

酒造　灘五郷酒造組合加盟企業で、震災前の51社中39社が酒造関係の業務を継続している。このうち、自社生産は33社である。96年度の生産量は、震災前の約95％にまで回復したが、その後の景気低迷のあおりを受け減少傾向にある。７社が転廃業し、５社は復旧の目途がたっていない。

ファッション関連（アパレル、真珠）　アパレルでは神戸ファッションアソシエーション加盟企業の41社、また真珠では、神戸市内の日本真珠輸出組合加盟88社の全企業が操業中で、生産額は震災前の水準に回復している。

洋菓子　一部廃業したところもあるが、神戸市内の兵庫県洋菓子協会加盟の83社全社が操業中である。

クリスマス用品　神戸市内の日本クリスマス工業協同組合加盟11社の全企業が操業中で、出荷額は震災前の水準に戻っている。

粘土瓦　震災直後の95年３月末までに兵庫県粘土瓦協同組合連合会加盟の全企業213社が操業を再開したが、その後、202社に減少している。震災による影響は薄れたが、新設住宅着工の需要一巡とその後の低迷による販売不振で、瓦需要は全国的に低迷しており、淡路瓦の生産量は震災前の約３割減少となっている。製品別では陶器瓦の生産の落ち込みが大きく、いぶし瓦の落ち込みは小さい。

線香　淡路島の津名郡一宮町内を中心とする兵庫県線香協同組合加盟（震災前）の全企業16社が操業中で、生産量も震災前の水準に回復している。震災による悪影響はみられない。

〔商業〕

大型小売店　百貨店については、神戸阪急が95年４月から、そごう神戸店が96年４月から、大丸神戸店が97年３月から、それぞれ全館で営業を再開しており、スーパーについても、一部を除きほとんどの店舗で営業を再開している。神戸市内の大型小売店の販売額は、スーパーでは震災前の水準まで回復しているものの、百貨店の販売額は震災前の水準を大きく下回っている。

商店街、小売市場　仮設店舗を含め営業している店舗は、神戸市６区内で震災前の８割強の水準にとどまっており、厳しい状況が続いている。

ホテル、観光業　97年度の被災10市10町の観光入込客数は6,373万人で、前年度に比べ209万人（3.4％）の増加となっているが、震災前の93年（平成５年）度7,256万人と比べると未だ87.8％の水準に止まっており、神戸市内の主要観光・宿泊施設の利用者数やホテル稼働率は、98年４～６月期でも前年同期を下回っている。

オフィスビル　震災直後にビル供給が切迫したが、被災ビルの補修完了、再建などによる供給量が増加した。需要面では移転したテナントの市内復帰が進み一応の伸びが見込まれたが、これとても供給に比べて伸び悩んでおり、供給過剰気味で空室率は増加の傾向にある。（98年７月末現在の空室率は、三宮地区８％、元町地区17～18％）

３．復興特定事業・新プロジェクト

97年度当初の復興特定事業は、前年度から引き継がれた。

1　上海・長江交易促進プロジェクト

2　ヘルスケアパーク・プロジェクト

3　阪神・淡路大震災記念プロジェクト

の３つに要約される。

このうち、「阪神・淡路大震災記念プロジェクト」では

1　三木震災記念公園の整備

2　北淡町震災記念公園の整備

3　マルチメディア関連連携大学院（神戸大学）の設置等高度情報通信社会の発展を支

える人材の育成および実験

4　JICA 国際センター（仮称）の建設および国際交流施設の整備

5　東部新都心に兵庫留学生会館（仮称）の設置

6　スーパーコンベンションセンターの整備

7　阪神・淡路大震災記念協会の設立

の７事業が選定された。

上海・長江交易促進プロジェクト

前年度末の97年２月７日、同交易促進委員会の第３回総会が開かれ、委員会の組織改正を行った。その結果、「大長江節（フェア）」「日中合弁情報コンサルタント会社」「江海専用船」「経済交流」「文化交流」の５つの特別委員会の設置を決めた。

97年度に入って４月４日、交易促進委員会は同月15日から４日間、神戸で開く予定だった第２回日中代表者会議（神戸会議）の中止を正式に決定した。第２回会議は前年秋に神戸で開く予定だったが、中国側が尖閣諸島の領有権問題を巡って不参加を表明、延期されていた。

今回の会議では、物産展「大長江フェア」開催や日中合弁の情報コンサルタント会社の設立などについて検討することになっていた。中止に至ったのは、３月末、中国側から「上海市の指導者の時間がとれないので参加できない」と断ってきた。中国側は会議を「指導者レベルの政策協議の場」と位置づけているのに対し、促進委は「実務者の作業準備の場」とする違いのほか、南京、武漢など長江流域の都市間で思惑の差もあるとみられた。

会議を「延期」でなく「中止」としたのは「定期船が就航するなど、事業がビジョン段階から実務レベルになりつつある中で、今後、総合的な会議は意味がない」との判断による。

今回の中止で、中国側には代表を務める調整役の不在が鮮明となり、今後は上海・長江流域の７省15市と個別に交流、プロジェクト推進に方針転換を迫られることになった。

こうした状況の中「上海・長江流域のことを多くの市民に知ってもらい、プロジェクト推進の起爆剤に」という目的で「大長江フェア」（神戸市など主催）が７月19日から８月末まで、神戸港中突堤で開かれた。同流域の歴史、文化、産業の紹介や物産の展示、即売、コンサート、中国船によるクルージングなどの多彩なイベントが繰り広げられた。入場者は16万人と予想を上回った。

同プロジェクトの推進に関しては長江の入口にある上海抜きには考えられないが、５月には長江内陸部の武漢市から経済貿易代表団が来神、「経済貿易に関する協議書」を締結したのをうけ、８月には経済交流と江海専用船の両特別委員会が相次いで武漢市を訪問。９月15日には神戸港と武漢港の協力関係の調印がまとまるなど、方針転換後のほうがむしろ活動が活発になっている。

ただ、市民の間では「何をやろうとしているのか分かりにくい」との声もあり、市民に

どうアピールしていくかがこれからの課題となりそうだ。

神戸ルミナリエなど新産業特定事業に

7月29日の閣議で、阪神・淡路大震災の復興を目指す「新産業構造形成プロジェクト」の特定事業に「神戸ルミナリエ」など4事業を選定したことを報告、了承された。

選定されたのは、ルミナリエの他に①「神戸東部新都心」の研究施設への地域冷暖房事業②卸電力事業など復興を促進するエネルギー供給事業③被災地の中小企業などへの教育・研修事業―の3事業。

パールセンターなど3事業も

また、98年1月16日には政府の阪神・淡路復興対策本部（本部長・橋本龍太郎首相）の会合で、神戸のポートアイランド第Ⅱ期地区に真珠関係の情報センターや博物館を建設する「ワールドパールセンター（WPC）事業」など3事業を新産業構造形成プロジェクト関連の復興特定事業に追加選定した。

他の2事業は①神戸国際通信拠点整備事業②デジタル情報通信ネットワーク事業。さきに神戸ルミナリエなど4事業が選ばれており、同プロジェクトでは、知識集約ネットワーク型の新産業構造づくりを目指す。また、97年度末としていた同特定事業の選定期限について、今後も地元から認定要請があれば弾力的に運用することを決めた。

4．産業復興への課題

復興への視点

兵庫県では、産業の本格復興に向けて考え方・視点として、①社会潮流への対応②復興支援と新しい産業創造の二元的取り組み③被災地域の地域特性の活用④次世代型産業モデル地域としての再生⑤産業界の努力・創意工夫を生かす復興―をあげている。特に社会潮流への対応に関しては、県内産業といえども世界的な大競争時代への対応が求められ、同時に環境問題への一層の取り組みが求められていると指摘。他方、少子・高齢化、情報化、高度技術化の進展などによる多様なライフスタイルや女性の社会進出など、21世紀の成熟社会に対応した産業社会の構築を視点としている。

復興への課題

以上のような見地から兵庫県では98年3月、「阪神・淡路震災復興計画推進方策」をまとめている。これに関して貝原俊民知事は「震災の10年後には、被災地を21世紀をひらく先導的な地域とすべく全力をあげてきた。これまで3年間の取り組みと成果を検証し、復興計画をより効果的に、かつ着実に推進し、創造的な復興を成し遂げたい」としている。

産業・雇用についての概要は次のとおりである。

〔既存産業の本格復興・高度化〕

①　中小企業の経営基盤の強化

震災に加え、景気回復の遅れの中で、顧客や売上高の減少などから厳しい経営状況にあることから、新たな資金ニーズへの対応や既存借入の負担軽減の施策を進める。

② 商店街・小売市場の活性化

高齢化、後継者不足、空き店舗の増加など構造的課題に加え、震災による直接的被害と周辺人口の減少により売上が低迷している商店街・小売市場のために、商業基盤施設の整備や集客イベントへの支援など、まちづくりと一体となった賑（にぎ）わいを取り戻す施策を講じる。

③ 中小製造業の活性化

研究開発力・技術力・デザイン力の強化などにより、中小製造業の高付加価値化、新分野進出、競争力強化、人材養成などを支援する。特に中小・零細の下請け企業や地場産業について、集団化や経営体制の共同化、取引の多角化を進め業界の構造転換と経営の近代化を目指す。

〔雇用の安定への支援、産業の復興と高度化に対応した人材育成〕

① 地域産業を支える人材育成・確保と職業能力開発の推進

地域産業を支える人材の育成や雇用機会の確保に努めるとともに、勤労者の自主的な職業能力開発を支援する。また、福祉分野での計画的な人材育成、神戸港の近代化に対応した専門的技術者の育成を支援する。

② 労働力需給調整機能の充実・強化と自律的就業への支援など

求職者の多様なニーズに対応し、就業機会の確保に努める。経済のグローバル化、高度情報化、高度技術化の進展による産業構造の変革を見据えながら、公共職業安定所の機能強化を図り、効果的な労働力需給調整に努める。

〔21世紀の成熟社会にふさわしい産業構造の構築〕

① 魅力ある経済活動環境の整備と新しい産業の導入・育成

被災地域の経済的蓄積を生かし、次世代型の産業構造への転換など自律的な復興を促進するため、事業意欲の喚起や新たな産業の導入・育成を支援する。

② 世界都市機能の拡充

神戸を中心に国際都市として発展してきた被災地域のポテンシャルを生かし、集客施設の整備などにより国際交流の拠点機能を充実する。魅力ある経済活動環境を整備し、国内外の企業の誘致を促進、被災地域の世界都市機能の拡充を図る。

〔まちづくりと一体となった産業の復興〕

地域産業の空洞化など構造的課題を解決していくため、都市・居住・産業の各機能が複合的に存在する市街地の活性化を図り、まちづくりと一体となった復興を推進する。

〔観光・集客の促進〕

観光・サービス業の活性化を図るため、集客施設の整備や集客イベントの展開を進めるほか、地域の特性を生かした周遊ルートの設定など集客都市群の形成を図る。特に明石海

峡大橋の架橋効果を生かすため、国内外へのPR、イベントの開催、観光資源の開発を進める。集客力を高めるため、行政・観光団体・企業が一体となって「観光ひょうご復興推進協議会」を組織し、多種多様な取り組みを進める。

〈参考文献〉
「産業復興・雇用就労対策について」 震災復興特別委員会資料　兵庫県商工部　1998年10月
「阪神淡路地域の産業復興の現状課題」 兵庫県商工部産業復興局長　本庄孝志　関西経済連合会　講演資料　1998年９月
「復興だより」８号　総理府阪神・淡路復興対策本部事務局　1997年４月
「阪神・淡路震災復興計画推進方策」 兵庫県　1998年３月

第二節　器をどうする――オフィスビルの被害と復興

大震災から３年余が経過し、甚大な被害を受けた神戸の三宮・元町地区を中心とする神戸都心はおおむね元の姿に戻ったように見受けられる。都市経済の要であり、神戸市、さらには被災地域全体の産業・経済の復興・活性化にとって重要な意味を持つ都心の業務機能について、その基盤であるオフィスビルの被害状況と復興の足どりを見てみよう。

まず都心ビルの被災状況を地区別にみると、神戸の業務拠点である「税関線周辺ゾーン」や「旧居留地ゾーン」、商業拠点の「三宮駅南ゾーン」で被害の度合いが大きい。

日本都市計画学会および日本建築学会の調査（95．１．19～２．25）によると神戸都心エリアでの建物被害状況は、とくに三宮駅南ゾーンでは全壊・全焼が22.4％、半壊、一部損壊を合わせると48.8％にのぼり、不明分の中の被害を類推すると６割前後の数字になると思われる。（表３－１）

一方、震災直後の賃貸ビルの被災状況は、調査対象となった245棟のうち約４分の１が使用不能もしくは全壊という結果だった。（表３－２）

（表３－１）神戸都心エリアにおける建物被災状況

ゾーン	全壊・全焼（棟(%)）	半　壊（棟(%)）	一部損壊（棟(%)）	被害なし（棟(%)）	不　明（棟(%)）	合　計（棟(%)）
三宮駅南	74(22.4)	29(8.8)	58(17.6)	[illegible]	44(13.3)	330(100.0)
税関線周辺	38(19.4)	20(10.2)	18(9.2)	[illegible]	64(32.7)	[illegible]
旧居留地	23(14.0)	8(4.9)	31(18.9)	[illegible]	53(32.3)	[illegible]
栄　町　通	22(7.9)	19(6.8)	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
全　体	[illegible]	76(7.8)	143(14.7)	361(37.2)	233(24.0)	[illegible]

日本都市計画学会および日本建築学会の調査(1995．１．19～２．25)
「都心ビル再建懇話会提言」　神戸商工会議所から

ゾーンの定義(ゾーン内の町丁)

三宮駅南	三宮町１～３丁目、雲井通７～８丁目、小野柄通７～８丁目、御幸通７～８丁目
税関線周辺	[illegible]
旧居留地	[illegible]
栄町通	[illegible]

（表３－２）三宮・元町地区の賃貸ビルの被害状況（1995年２月10日）

	棟　数	賃室面積(坪)	割合(%)
稼働しているビル	184	[illegible]	71.8
使用不能のビル	35	36,150	16.0
全壊したビル	26	27,340	12.2
合　計	245	228,665	100.0

資料：生駒商事調べ
（注）　調査対象は、三宮・元町地区の賃貸ビル245棟
（都市政策91号から）

震災半年後の調査（表４）では調査対象となった賃貸ビル269棟のうち、60棟余りが解体ビルとなっている。

（表４）三宮・元町地区の賃貸ビルの被害状況（1995年８月１日）

	棟数	貸室面積(坪)	関東比率(%)
稼働中ビル	196	178,389	69.4
稼働不能ビル	11	14,304	5.6
解体ビル	62	64,312	25.0
合　計	269	257,005	100.0

資料：生駒商事調べ
（注１）　対象は、三宮･元町地区の賃貸ビル269棟。なお、後に新たに被害ビルが確認されているため、被災ビルの全数を表すものではない
（注２）　稼働不能ビルは、補修工事等により使用できないビル、放置されているビル
（都市政策91号から）

震災直前の神戸市の主要業務エリアの貸室面積は22～23万坪だったが、震災のため神戸の都心部では６万坪を超える賃貸床が失われている。滅失率は面積ベースでも約３割に及ぶ大きなものであった。また、この調査はJR以南で新生田川からハーバーランドまでの地域を対象に限定しているため、JR以北などの地区の被害を想像すると、実際に使用不能となった貸室面積はさらに増えるものと想定される。

こうした被害に対する入居企業の対応をみると、256社中、３割弱に当たる73社が神戸市内外の他のオフィスビルなどに移転しており、その他は仮設事務所や自社の他の建物を使うなどして急場をしのいでいる。

こうした中にも、９割以上の企業が「今後とも神戸市内で業務を継続する」との意向を示し、業務主体の神戸からの流出の懸念はなくなり、施設さえ再建されれば、神戸都心の企業活動は復帰するとの予測が可能となった。

市内での業務継続の理由は「取引先企業・顧客の集積があるから」「関連会社の集積が神戸市内にあるから」とする企業が多かった。

オフィスビルの再建状況

震災により使用不能となり解体された60棟について震災から１年後の96年４月に「再建意識調査」が行われている。（表５）

（表５）三宮・元町地区における賃貸ビルの再建状況（1996年４月１日時点）

		棟　数	構成比(%)
再建予定あり 26棟	工事着手	7	11.7
	着工時期決定	11	18.3
	着工時期検討中	8	13.3
計画未定など 34棟	計画未定	28	46.7
	不明	5	8.3
	他用途への転用	1	1.7

資料：生駒商事調べ
（注）　被災により使用不能となり、解体されたビル60棟を対象
（都市政策91号から）

この時点で「再建予定あり」とした賃貸ビルは26棟で、全体の４割強となっている。一方、「計画未定」のビルもほぼ同じ数字となっている。再建計画がすすまない最大の理由は、テナント誘致の不安があげられ、また共同事業化に向けての権利者間の調整に時間のかかるケースが多いことも一因と考えられる。また、オフィス賃貸業は、初期投資が大きく、その回収が長期間に及ぶビジネスで、震災後１年余の時点では、まだ再建判断が容易でないことが推測される。

震災前を上回る貸室ストック

最近の賃貸ビル竣工（予定）リストを基にさきの解体ビル60棟について震災後３年の再建状況をみると（表６）、98年あるいは99年に竣工を予定しているビルが多く、この両年の再建ビル比率は６割ないしそれ以上となっており、ここに来て、ようやくビル再建が本格化の傾向を示している。

（表６）三宮・元町地区における再建・新規ビルの竣工状況（1998年１月時点）

	棟　数	延床面積（坪）	不明棟数	解体ビル60棟に該当するビル	再建ビル比率
1997年竣工	17	85,423	3	3	17.6
1998年竣工予定	11	21,257	0	7	63.6
1999年竣工予定	5	39,823	1	3	60.0
合　計	33	50,503	1	13	33.1

資料：生駒商事資料より作成
（注１）　上表の調査対象地域で竣工する賃貸ビルのみを表示
（注２）　延床面積は面積の不明なビル４棟を除いている
（都市政策91号から）

解体ビル60棟のうち、97年から99年の３年間で竣工あるいは竣工予定のものは13棟、２割強の水準にあるにもかかわらず、延べ床面積は８万坪にも達し、神戸市内の主要業務地区では、貸室面積ベースで震災前の水準近くになるものと予想できる。

このことは、今後予想される再建・新築ビルの供給床面積と合わせると、震災前の水準を上回る貸室ストックを形成することを意味し、オフィスマーケットの賃料水準や空室率によっては、再建計画の遅滞や断念など再検討を招く可能性も予測される。

１．神戸のオフィス市況

神戸の主要業務地区での貸室需給と空室率の状況を示したのが（表７）である。中心業務集積地では、オフィスビルの再建に見合う需要が表れず、結果として空室率の悪化を招いている。

神戸では震災のあった年、４万坪を超える需要床の減少があったが、この分は神戸市内の他所や大阪での新規需要にはほとんど転換しなかったと考えられる。つまり、各企業が

（表７）神戸市内のオフィス床需給バランス

	新規需要床	新規供給床	空室率
92年	――坪	17,412坪	2.8%
93	315	12,794	7.3
94	12,203	13,437	8.0
95	△41,063	16,324	5.6
96	316	5,745	5.7
97	3,327	13,652	3.9
98	1,822	12,771	12.1

資料：生駒データサービスシステム
（注） 98年の新規需要、空室率は推計
（都市政策91号から）

既存のオフィスに吸収（当該事業所では一人当たりの占有面積の減少となった）したり、震災を機に不採算部門の撤退などで新しい需要が生まれなかったのではないか。

神戸のオフィス市場は、震災ビルの補修による供給の増加が続いていたが、補修工事が概ね終わり供給が抑制されてきている。建築中のビルが竣工を迎える97年以降に向けて、被災企業のうち十分なオフィス面積を確保できなかった企業の拡張需要も予想されるが、神戸の経済復興が遅れれば、オフィス市場の規模回復にも長期間を要し、入居率の低下基調をもたらしかねない。（表８）

（表８）神戸におけるオフィスビルの入居率推移（92.３～96.３）

92.3	98.9%	94.3	92.6%	96.3	94.1
6	98.6	6	91.9		
9	97.9	9	91.9		
12	97.2	12	92.0		
93.3	96.6	95.3	97.0		
6	95.6	6	96.9		
9	94.5	9	95.3		
12	92.7	12	94.4		

資料・生駒データサービスシステム

２．賃貸オフィスの賃料水準

震災前には、震災後は募集賃料と契約賃料の差が小さくなってきており、98年後半からは、建て替えビル、新築ビルのテナント誘致活動が本格化し、既存ビルを含めて価格調整の動きが予想された。需給バランスの緩和傾向の中で、賃料水準も影響を受ける可能性が高かった。とくに新規建築物件については思い切った賃料設定が予測されるなど、オーナーの事情によるばらつきも予想された。一方、テナント側も経済活動の停滞から、賃料の負担能力が低下していた。

賃貸オフィスの賃料水準は、（図１）で示すとおり94年～96年の間はやや上昇基調を示しているが、空室率の上昇を反映して97年後半には低下の傾向がみられた。大阪では、バ

（図1）賃貸オフィスの賃料水準（公募賃料ベース）

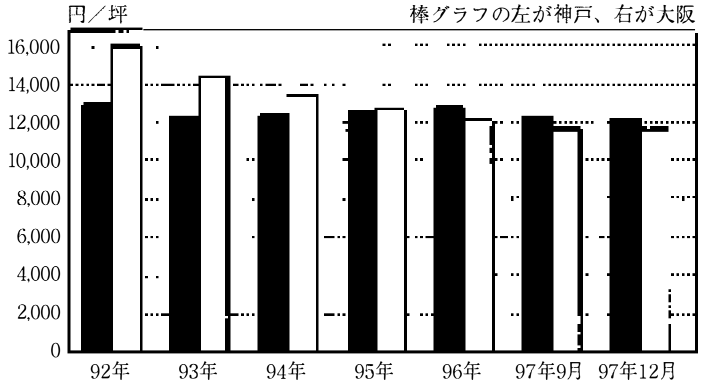

資料：㈱生駒データサービスシステム、都市政策91号から

ブル崩壊後、供給調整がすすみ、需給バランスの調整で空室率が改善されているが、企業のオフィスニーズの先行きに不透明感もあって、賃料水準は緩かに低下している（97年12月にわずかに上昇）。

96年の神戸での坪当たり賃料は、大阪を上回ってはいるが、大阪、神戸両市のオフィスビルの供給量、規模や築年数の構成が異るので、単純に神戸のオフィス賃料が大阪より高いということはできない。ただし、96年は震災後１年経って経済活動が本格的な復興を見せ始め、復興需要ともいえるオフィス需要があったのも見逃せず、オフィスフロアーの急激な供給増加も見込めないところから、やや“売り手市場”になっていたのではないか、とも考察される。

ともあれ、神戸市においては、震災によるテナントの動きは一巡し、需要は落ち着きを見せ、全国的な景気の低迷を受けて横バイで推移した。これに対し、供給は97年にはアーバンエース新三宮ビル、三神ビルなどの竣工が続き、被災ビルの補修工事の完成と併せて供給量が増大している。このため需給バランスは供給過剰気味となり、賃料は下落傾向で推移している。

98年も前年に引き続き多くの事務所ビルの竣工が予定されており、この竣工ラッシュは例年にないもので、98年の初めには震災前の水準に回復すると予測されていた。このため引き続いて供給過剰の状態が続き、賃料は“弱含み”で推移すると予想された。

３．都心業務地区の復興と地域経済への影響

都心の業務地区（オフィス街）は、工業団地などと同様に、地域の財・サービス・情報の生産活動を支える産業インフラであり、被災した施設の速やかな再建が求められる。しかしながら、復興期が経済の低迷期と重なり、基本的な需給バランスが崩れていること、公的に整備されることが多い工業団地などと異なり、オフィスビルなどの施設は民間業者が供給者であって市場原理が強く働くこと、などから結果として都心の業務地区の復興が

停滞することが懸念されている。

オフィスビルの再建などにより大量のオフィスが供給され、一時的な供給過剰の状態はオフィス市場での競争を激化させる。入居を希望する企業は、賃料が同じ条件であれば、便利で新しく、より広いオフィスを求めるであろうし、また入居時には高額の預託金を差し入れることから信用力の高い経営体のビルを選択することになる。

その結果、オフィス市場は優勝劣敗となり、中小ビルや老朽ビルの経営が厳しくなり、またオフィスビル賃貸業で、再開を企図する事業者の企業マインドを鈍らせることにもなりかねない。

都心業務地区の復興が停滞すると、集積のメカニズムが機能しなくなり、産業コミュニティの弱体化、ひいては都市型産業の活動を制約することになる。

つまり、中小ビルの経営が悪くなると、中小企業やベンチャー企業の活動の場が制約され、不動産業（ビル賃貸業）の成長が鈍化すると、不動産関連サービス業（清掃業、警備業、各種の事業所サービス業など）の成長も遅れてくる。

都市業務地区の復興は、地域経済と極めて密接に結びついており、個々のオフィスの復興というにとどまらず、地域経済全体の復興・活性化に大きく関わる問題である。

震災後３年、業務機能の受け皿としてのハード面では、震災で失われたものに見合うオフィスの供給が見込まれるところまで戻っている。今後の課題は、被災したオフィスビルを再建すること、あるいは震災で神戸を離れた事務所の神戸への復帰を促すだけでなく、神戸の産業経済の活性化、重要な産業インフラとしての都心業務地区の復興・活性化をいかに図っていくかという視点で、復興の枠組みを考える必要がある。

４．ビル再建の具体例

ビル再建に至っている具体例をみると、「神戸交通センタービル」は元９階を10階に増築し床面積は12,100㎡と２割がた増え、「神戸国際会館」（99年春竣工予定）は地上22階、地下３階のビルとなり、床面積は59,000㎡と震災前の倍以上になる。

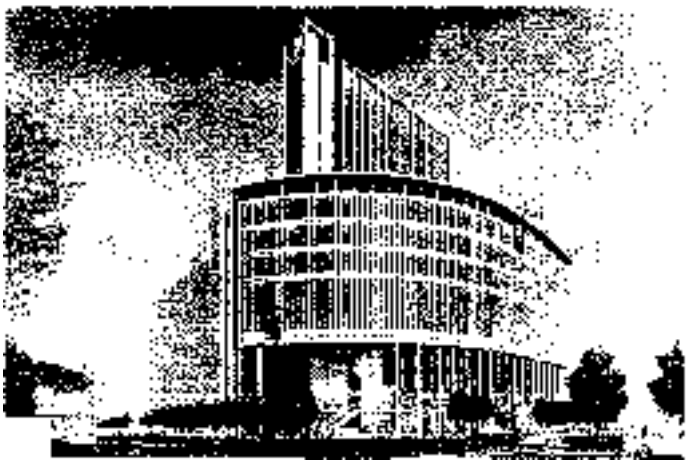

再建される「神戸国際会館」
完成予想図
（神戸国際会館提供）

敷地の高度利用や補助制度の活用で、再建事業を円滑にすすめている。一方、栄町通、旧居留地など被災が集中した地区では、地権者を主体に行政の協力も得ながら共同で再建計画がすすめられている。これら地区では共通して、個々のビル再建の前提となる街全体の「賑わいづくり」に向け①歩行者道路の整備など回遊性の向上②文化、アミューズメントなど新たな機能の導入③個別の建築行為を環境形成につなげる協調ルールづくりーを図っている。

5．被災地の土地取引

震災前の兵庫県下の土地取引を概観すると、86年以降、取引件数は増加傾向をみせ、89年には８万４千件に達している。急激な円高を契機に金融緩和が行われ、いわゆる金あまりから大量の資金が土地市場へ流れ込んだことや、資産としての土地が他の資産に比べ有利であるという“土地神話”があった。

89年以降、数次にわたって公定歩合が引き上げられたこと、90年に投機的土地取引排除のために金融機関の不動産業向け貸出の総量規制が実施されたことなどの影響で土地取引件数は減少傾向を示した。

93年には再び増加に転じ、震災をはさんで96年には10万件の大台に達し、震災前の水準を大幅に上回った。（表９）これは低金利、地価の下落などによる全国的傾向でもあるが、特に被災地では、区画整理事業、市街地再開発事業、復興住宅整備など震災復興関連事業に伴う土地取引が増加したことによるものである。

（表９）兵庫県下の土地取引件数　（件）

1988年	79,672	1991年	66,250	1994年	77,816
1989	84,420	1992	64,757	1995	80,519
1990	77,501	1993	67,223	1996	101,614

（「兵庫の都市と住宅」から）

97年の土地取引件数は、引き続いて高水準で推移している。下期に入ってやや落ち着いてきたが、震災前の94年に比べると依然高い水準をみせている。

国、公共団体による土地取得も高水準で、引き続き震災復興事業の順調な進展が、土地取引の面からもうかがえる。

97年の地域別の取引件数は、神戸が前年比で94.3%、阪神92.0%と減ってはいるが、震災前の94年に比べると神戸が116.8%、阪神が149.0%と高い水準で推移している。（表10）

（表10） 神戸・阪神の土地取引件数の推移 （単位：件、％）

	1994年	1995年	1996年	1997年	94年比	96年比
神戸	17,216	15,926	21,364	20,138	116.8	94.3
阪神	16,171	17,778	26,188	24,097	149.0	92.0
合計	33,417	33,704	47,552	44,235	132.4	93.0
指数	100	100.9	142.3	132.4	－	－

（兵庫県都市住宅部資料）

6．区分別土地取引件数

被災地の神戸市、阪神間の一般の土地取引はほぼ同規模で同じような動きを示し、両地域とも96年に急激に増加し、97年に減少となっている。（表11）

一方、マンションなど区分所有の土地取引件数は、94年には神戸、阪神地域で同規模ながら、その後、それぞれ違った動きを示している。つまり、阪神では95年は横バイ、翌96年は１万251件と急増し97年はわずかに減ってはいるが依然、水準は高い。また神戸では、95年に3,816件と落ち込んだが、96年には震災前の水準に戻り、97年も緩かな増加を続けている。（同）

（表11） 区分別土地取引件数の推移 （単位：件、％）

地域・土地取引区分		1994年	1995年	1996年	1997年	94年比	96年比
神戸	一般の土地	11,700	12,110	15,002	13,951	119.2	87.4
	マンション等区分所有	5,516	3,816	6,362	6,187	111.6	154.9
計		17,216	15,926	21,364	20,138	116.8	94.3
阪神	一般の土地	10,363	11,656	15,937	14,306	138.0	89.8
	マンション等区分所有	5,808	6,122	10,251	9,791	168.6	95.5
計		16,171	17,778	26,188	24,097	149.0	92.0

（兵庫県都市住宅部資料）

〈参考文献〉
「都市業務機能の復興の状況と分析」矢倉豊、玉城逸彦、都市政策　91号　神戸都市問題研究所　1998年４年
「復興だより」２号　総理府阪神・淡路復興対策本部　1996年４月
「全国賃料統計」　２号　㈶日本不動産研究所 1997年９月
「[illegible]」　神戸商工会議所　1996年７月
「兵庫の都市と住宅」　兵庫県都市住宅部　1998年３月

第三節　港は出来たけれど

神戸港の震災による壊滅的な施設の被害は、関係者の総力を挙げた努力で、97年３月末に全面復旧し、同年５月19日、ポートアイランドの国際会議場で開かれた神戸港開港130年記念式典の中で復興宣言を行い、世界にその姿をアピールした。

しかし、ハードの面では昔日に勝る復旧を成し遂げたが、港湾利用の実情は、依然、震災前の水準に達していない。ここに、コンテナ貨物関連の動向を中心に、神戸港の利用回復状況と利用拡大のため進められている取り組みをまとめる。

神戸港の利用状況

97年の取扱貨物量は、震災前（94年比、以下同様）の86％前後の水準にとどまっている。

内国貿易（以下、内貿とする）では、入港船舶が震災前に比べ隻数で７万3,824隻で震災前に比べ96％まで回復、総トン数では１億4,020万トンで101％となるなど、ほぼ立ち直りをみせている。一方、外国貿易（以下、外貿とする）では、震災前に取り扱った貨物の４分の３を占めていたコンテナ関係が、入港船舶数で8,874隻（同82％）、総トン数で１億4,993万トン（同91％）と９割強のところまで戻っているが、取扱貨物量では4,191万トンでまだ76％しか戻っていない。（表12）

これは、震災前まで神戸港を利用していた貨物輸送が、神戸港が使用できない間に国内外の他港にシフトされ、そのままになっているのが原因と考えられる。（表13）

外貿コンテナ船の国別の入港実績は、総計で入港隻数は85％にとどまったが、船舶の大型化が進んだ結果、総トン数では94％の回復となっている。国別の94年との対比は（図２）にグラフで示した。

一方、外貿コンテナ貨物の仕向け地別取扱状況をみると、アジア、北米を相手地域とする貨物量が７割前後にとどまっており、コンテナ貨物量の総量の回復に大きく影響している。このうち、国内を発生・消費地とする貨物量をみると、中国からの輸入、アジアNIEs＝新興工業経済地域＝やアメリカへの輸出が低水準にとどまっているものの、全体では８割強に回復している。

（表12）1997年の神戸港の利用実績

	入港船舶隻数	入港船舶総トン数	取扱貨物量
総計	82,698 [illegible]	290,125 [illegible]	147,?71 [illegible]
内国貿易に係る利用	73,824（96）	140,200（101）	105,850（91）
うちフェリー・カーフェリー[illegible]	33,136 93	119,516（102）	86,751（89）
外国貿易に係る利用	8,874 82	149,930（91）	41,910（76）
うちコンテナ船及び貨物	5,273 [illegible]	106,420（94）	30,2??（72）

（注）コンテナ船の入港隻数及び[illegible]は、フルコンテナ船とセミコンテナ船の合計。カッコ内は、震災前の1994年を100とした場合の比。
以下、特に出典を示さない図表は、「神戸港大観（1997年港湾統計）：神戸市」より作成。

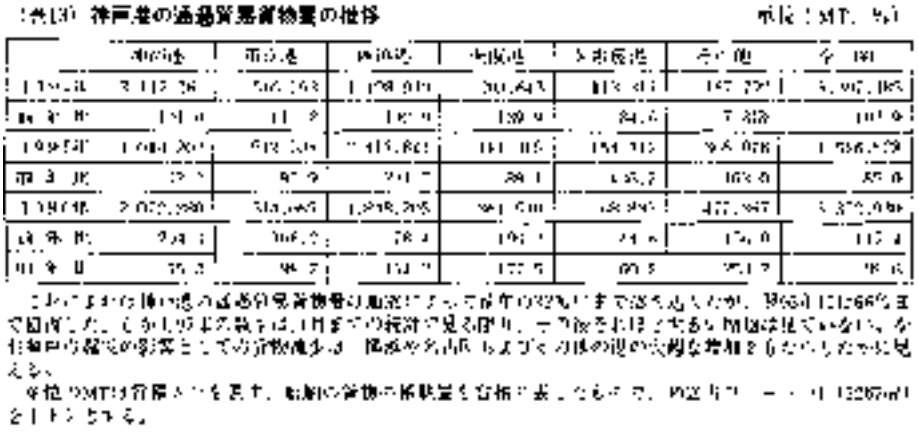

（図2）震災前と比較した1997年の国別入港実績

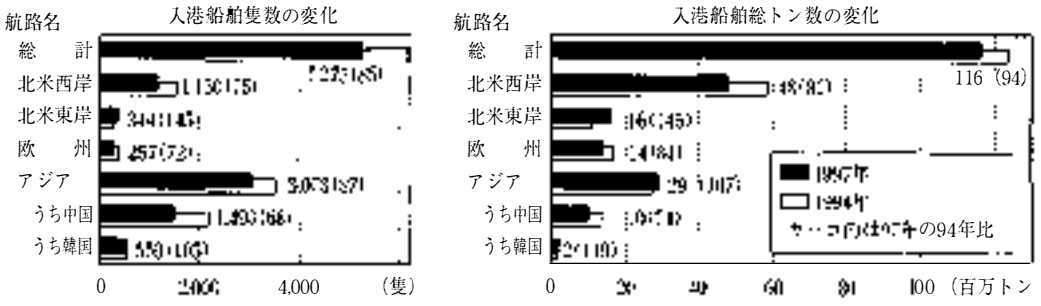

また、震災前に神戸港取扱貨物の３割弱を占めていた他国間貿易のトランシップ（船舶間の貨物の積み換え）貨物量は、アジアと北米の両地域間貿易が大幅に減少したため、全体では４割強の回復となった。

１．神戸港利用の現状と背景

神戸港が港湾施設の完全復旧を終えた後も、利用の実績が震災前の水準に復さない理由として次のようなことがあげられる。

⑴　アジア諸港に直接寄港する基幹航路の増加

近年、アジアと欧米を結ぶ基幹航路では、輸送効率の向上のため船舶の大型化や複数の船会社による共同航路の設定が一般化してきている。一方、アジア全体の貨物量増加に対し、相対的に日本のシェアの低下や各国の港湾施設の整備、特定曜日の寄港サービスの確保のための寄港数の制約などを背景として、中国への基幹航路の寄港がすすんでいる。こうした航路網の再編傾向の中で、神戸港利用のトランシップ貨物の流れに変化が表れてきている。

こうした状況の変化の結果、アジア―北米間のコンテナ定期航路でみると、神戸に寄港していた航路は87年に32あったのが震災後３年を経た98年には20に減っている。これに対

して台湾の高雄、基隆では17が22に、香港は17が20に、シンガポールでは３が９と急激に増え、中国では87年に寄港のなかった上海、青島、塩田が98年にはそれぞれ３、２、８と新しい寄港地となっている。（表14）

（表14） 航路再編によるアジアー北米間コンテナ定期航路の航路数・寄港数の変化

	航路数			寄港数						
	全体	日本	神戸	高雄 基隆	香港	シンガポール	中国 上海	中国 青島	中国 塩田	新しい
1987年	19	17	32	17	17	3	0	0	0	7
1994年	21	19	29	19	19	4	0	0	0	7
1998年	23	17	20	22	20	9	3	2	8	4

（日本海運の現況1998年版 運輸省海上交通局編より作成）

⑵ 日本発貨物の利用港湾の他港へのシフト

神戸港を利用していた貨物は、震災直後には港湾施設が被害を受けたため利用港湾を他港へシフトしていた。その後、近畿地方の貿易では、神戸港の利用シェアは着実に回復してきてはいるものの、震災前の水準には回復せず、輸出は名古屋港、輸入は大阪港などが震災前より高いシェアを確保している。（神戸税関調べ、金額ベースによる）

なお、震災前より、全国の港湾のコンテナ取扱量が14％、大阪港が40％増加している中で、大阪湾全体では12％の減となっている。

⑶ アジアや神戸港背後地の経済低迷による輸送需要の伸び悩み

日本国内の経済の停滞に加え、アジアでも通貨・経済危機が起こり、その影響で経済成長が鈍化してきた。国内では経済活動の地域別格差も含め、輸送需要自体が低迷した。

⑷ コスト高による利用回避

従来から港湾荷役料や施設使用料などわが国の港湾使用料金は、東南アジア諸港に比べ相対的に高い水準にあった。また、出入港の手続きの煩雑さ、荷役時間の制限なども東アジア諸港の利便性と比較される要因となっていた。神戸港の港湾諸料金を世界の港と比べたのが（図３）である。アジア各港と比べ神戸港が高いことが一目瞭然である。

（図3）各港の港湾諸料金（40 feet 1個当たり）

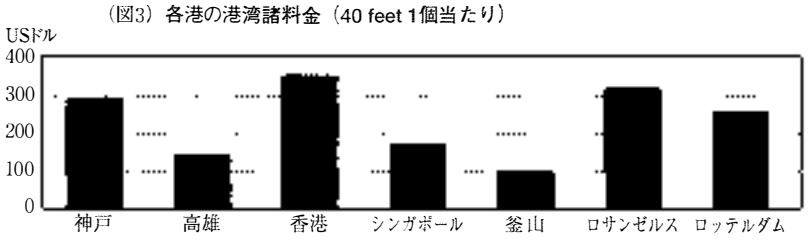

（注）：コンテナの積み降ろしを一定条件の下で行った比較。
1996年度データを用い1995年1月末レート（1ドル＝132.35円）で比較。（運輸省資料より作成）

2．神戸港利用の回復・拡大に向けた取り組み

神戸港は東の横浜と並んで日本を代表する国際港湾施設である。神戸市の経済は神戸港に大きく依存しており、雇用の面でも港湾関係の占める率は大きい。震災以来、３年余を経て、昔日の神戸港の港勢を取り戻すために各方面で精力的な取り組みがすすめられている。

⑴ 国際競争力を備えた魅力ある港の整備

コンテナ船の大型化に対応して、わが国で初めての水深15メートル岸壁が96年４月に供用を始め、５つ目の15メートル岸壁の整備がすすめられている。また、陸上交通網の充実のため、ハーバーハイウェイの新港ランプの供用や阪神高速道路湾岸線との接続、さらにはポートアイランドへの２本目のアクセス道路となる港島トンネルの建設が進行している。

一方、国際貿易の促進を図る拠点として、ポートアイランドの上海・長江交易港区内に、98年度内完成をめざして「神戸港国際流通センター」の整備がすすめられている。

⑵ コストの低減につながる施策

岸壁使用料の12時間制導入など利用実績に即した料金体系へ見直しを実施。さらに水先法に基づく強制水先対象船の総トン数を300トン以上から１万トン以上への緩和、初入港船の入港料・岸壁使用料の免除など利用促進につながる施策を98年７月から実施している。

⑶ 利用環境の効率化

より利用しやすい港づくりを進めるため、神戸港の官民労関係26団体による「神戸港利用促進協議会」を設置。97年度の成果として、内航フィーダー船（外貿貨物の国内集配を担う船舶）の外貿岸壁への直着けが実現した。また、本誌２巻でもふれたが、入出港時の書類様式の簡素化、ファックスを利用した書類受け付け方式の見直しを96年末に実施、諸手続きの電子情報処理化を99年を目途に、海上貨物通関情報システムの更改と合わせて実施を予定している。

荷役について利用者のニーズに応えるサービスを提供できるよう、そのあり方について「運輸政策審議会海上交通部会」などで検討をすすめている。

⑷ 利用需要の拡大

「上海・長江交易促進プロジェクト」などアジア地域との交易拡大につながる施策を神戸市を中心に強力に推進している。同市では、港湾関係の組織の充実強化や国内外へのポートセールスなどミッションの派遣、海外のポートエージェントを通じた船舶・貨物・企業の誘致活動、港湾独自のホームページの開設など神戸港を改めて世界へ売り込む積極的なセールスを展開している。

震災以来３年余を経て、国内外の経済情勢や国際海上輸送をめぐる情勢はその厳しさを増している。こうした状況下、いち早く、何はともあれハード面の立ち上がりが完成したのは、経済環境のベースを確保する意味で重要な第一歩であった。ソフト面でも震災以前よりの改善や充実が図られ、神戸港の存在を改めて内外にアピールすべき時に至っている。神戸港の利用促進により、日本の“窓口”として、阪神・淡路地域の復興はもとより、わが国の社会・経済の発展に寄与することが大いに期待されている。

3．ポートアイランドⅡ期

難航する用地処分

ポートアイランドⅡ期の造成とそれに伴う企業誘致は、神戸市が産業復興の起爆剤にと力を入れているところである。

震災から３年、KIMEC、ワールドパールセンターなどビッグ・プロジェクトが計画されているが、折からの景気低迷と用地価格の高いことが響いて、同造成地への企業誘致が難航している。

98年７月27日、神戸新聞に掲載されたレポートからその実情をまとめた。

神戸市はポートアイランドⅡ期の用地処分計画を当初10年としていたが、売却・賃貸面積はまだ全体の２割強にとどまっており、２、３年遅れる可能性も出はじめている。

同Ⅱ期の造成費用を調達するために発行した外債は、既に96年から償還が始まっており、用地処分がスムーズに進まないと、震災復興を進める神戸市にとって、大きな負担にもなりかねない。

公共バース含めても３割未満

ポーアイⅡ期は総面積390ha。神戸市はこの土地を都市機能用地（171ha）、港湾物流機能用地（82ha）、埠頭用地（99ha）の３つに分け、このうち道路や公園用地を除く287haについて96年度から分譲、賃貸を始めた。97年には兵庫県とタイアップして、2002年３月末までの進出企業に、固定資産税や都市計画税などの地方税を軽減する措置を講じた。

しかし、現実は17企業と４団体だけで、処分面積は68.5haと全体のわずか23.8％。K-CATや公共バースを含めてもまだ30％にも満たない。

これは「なによりも分譲価格が高すぎるから」とみる向きが強い。市の分譲価格は、都市機能用地で１㎡が35万円ないし21万4,000円。東京都の臨海造成地よりは安いが、千葉県、神奈川県の造成地を上回っている。

ある大手商社の神戸支店長の話によると、関西で事業所用地を探している先方の言い値は１㎡で15万円程度。「ポーアイⅡ期は選択肢に入らない」という。

ポーアイⅡ期の総事業費は5,200億円で、国の補助などを除く3,200億円が神戸市の負担となる。

一方、事業費のうち外債発行で調達した2,047億円の償還期間は96年度から10年間。96、

97の２カ年度の償還金195億円は用地の売却収入で賄ったが、98年度には133億円、99年度からは毎年200億円を超える償還が待っている。

売却収入が毎年の償還額を下回ると、不足分は事業会計の留保資金などで補う方針だが、一般会計からの繰り入れなどを含め安易にシワ寄せはできない。

地元の経済界や阪神・淡路産業復興機構の産業復興推進委員会は「あれだけの広大な土地を遊ばせていいものではない。リースを含め、分譲以外の方法を考えるべきだ」と注文をつけており、定期借地方式の導入や柔軟な価格設定を求めている。

神戸市はポーアイⅡ期に、企業に対しオフィススペースを提供するビジネスサポートセンターや大規模集客施設、国際展示・会議場など６つの施設を集中させる計画を立てているが、主体となる企業が集まらず具体的な絵が描ききれないでいる。

企業誘致のインセンティブ（優遇措置）が期限切れになると、ますます誘致は困難になる。景気回復も思うように進まない中で、今後どのような工夫がなされているのだろうか。

〈参考文献〉
「復興だより」 V●L.15　総理府阪神・淡路復興対策本部　1998年９月
「神戸港ハブ化の条件」　下條哲司　兵庫経済　N●.59　みどり銀行　1998年４月
「神戸港」 神戸港振興協会　1998年２月

第四節　観光

1．イメージアップに努力を

神戸の観光の特色は、神戸という“まち”が持つモダンで、スマートで、ファッショナブルで、エキゾチックといった都市イメージに加え、瀬戸内の持つ明るい雰囲気、街角のどこからでも背山の緑を眺めることのできる新鮮さが魅力となっている。

つまり、神戸のまちそのものを楽しむ都市型観光といえる。それだけに、天候や交通機関などの直接的な要因以外に心理的なマイナス要因が観光客の出足に影響を与える結果となる。こうした意味から、6月に須磨で起きた中学生の連続児童殺人事件、8月の暴力団による白昼、高級ホテルでのピストル乱射事件（巻き添えで市民が一人死亡している）などマイナスの作用をもたらした。景気の低迷という経済環境の下で、さらにこうした事件が観光客の入り込みの足をひっぱったように感じられる。

ここで、震災後の神戸観光の足どりを改めて振り返ってみよう。

震災の年、95年の観光客の入り込み数は、1,074万人で、前年に比べ44％という大幅な減少となっている。それも、年末に催された光の彫刻（ルミナリエ）への入込客数194万人を差し引くと880万人となり、対94年比は36％と激減している。

これは、春休み、ゴールデンウィーク、夏休みなど観光客が大幅に増える時期に、交通アクセスが遮断されていたことに加え、「神戸が壊滅した」というイメージがテレビなどのマスメディアを通して浸透し、「神戸では観光どころではない」「いま神戸に行くことは復興の邪魔になる」と自粛ムードが作用したものと思われる。

2年目の96年になると、8月には主な宿泊施設の92％、主要観光施設の88％が営業を再開している。9月には崩壊のため途絶していた阪神高速道路3号神戸線が全線開通し、すべての交通アクセスが回復した。この全線開通に合わせた「ときめき神戸・観光キャンペーン」など復興に向けての取り組みが行われた。

この結果、観光客の入り込み数は1,753万人にまで回復し、対前年比では約1,000万人、199％の伸びを示した。震災前の対94年比では72％に回復。神戸ルミナリエの入り込み数309万人を合わせると2,062万人、対94年比では85％の数字を示した。

震災から3年目を迎えた97年は、宿泊施設については、総客室数、総定員数とも震災前を上回る状況で、観光施設についても「風見鶏の館」の再開や、六甲アイランドの神戸ファッション美術館の開館など、ハード面の整備がすすめられた。

ところが、観光客の入り込み数の伸びは思ったほどでなく、総数で1,880万人、震災前の77％、神戸ルミナリエの入り込み客を合わせても総数2,276万人、同93％にとどまった。前年の96年に比べると127万人、7.2％の伸びにはなっているが、月別の入り込み数を見る

と、１月から３月にかけては前年より伸びているが、４月次降はその伸びが止まり、９、10月には前年を下回る状況となっている。（表15）

こうした流れから見ると、神戸への観光客の数は通年では回復基調にあるとは見られるものの神戸観光のポイントである北野地区などの市街地、神戸港、六甲有馬、須磨、舞子などいずれの観光地もともに震災前の８割程度にとどまっているのが現状といえよう。（表16）

阪神、淡路地域については、96年で震災前に比べそれぞれ84％、77％の水準まで回復している。（同）

（表15）神戸市の震災以降の月別観光入込客数の推移（単位：万人、比：％）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
94年	100	94	156	222	232	177	272	361	222	244	199	111
95年	58	5	7	46	88	53	84	163	79	117	111	39
94比	58	5	4	21	27	30	39	45	36	42	56	32
96年	68	63	93	139	222	131	146	306	171	194	165	34
94比	68	67	60	63	67	74	64	74	77	80	63	35
95比	117	1260	1329	302	252	247	174	163	216	166	149	136
97年	90	80	117	174	229	156	149	296	150	171	172	106
94比	90	85	75	78	69	88	67	82	68	70	86	95
95比	155	1600	1671	378	260	294	177	182	190	146	155	154
96比	133	127	126	125	103	119	102	97	88	88	104	113

（表16）観光地別入込客数の状況　　（単位：万人）

		1994年	1995年	1996年	1997年
都市観光系	市街地	682	501	526	619(91)
	うち北野	166	41	112	116(70)
神戸港観光系		366	95	215	246(67)
六甲有馬観光系	六甲摩耶	732	225	504	510(70)
	有馬	172	102	145	141(82)
須磨・舞子観光系		344	157	251	257(75)
西北神観光系		[illegible]	97	110	108(75)
	小計	2,450(100)	880(36)	1,595(65)	1,880(77)
神戸ルミナリエ		−	194	309	396
	神戸市計	2,450(100)	1,074(44)	2,060(85)	2,276(93)
阪神地域		3,020(100)	2,210(73)	2,538(84)	−
淡路地域		890(100)	372(42)	686(77)	−

（注１）　カッコ内の数値は94年を100とした指数　　（兵庫県、神戸市）
（注２）　阪神地域及び淡路地域は97年は未集計

また、観光の回復の速度は、折りからの景気の低迷の影響を大きく受け、テンポはゆるみがちで、むしろ鈍化の傾向さえ懸念されている。

しかし、観光産業は、神戸市経済を支える基幹産業であり、人と人との交流が都市の基盤であることを考えると、観光産業の立ち直りが街の活気を取り戻すリード役でもあり、都市イメージの創生にもつながる。他都市にない神戸の都市魅力をアピールするために個性的な、多様な観光資源を開発、あるいは有効に利用する必要がある。

98年４月には明石海峡大橋が完成した。単なる四国への足がかりとせず、淡路を含めた観光地域として光を当てるべく努力が続けられなければならないだろう。

２．観光復興への歩み

97年度の兵庫県下の観光に関する動き、イベントを新聞の記事から拾ってみると

1997．４．１　神戸・灘区の王子動物園内にある異人館「旧ハンター邸」が２年がかりの復旧工事を終え、３年ぶりに春の一般公開を始めた。

２　全日本ホウリング協会は、来年11月、神戸でアマチュアボウラーの世界…を決めるワールドカップを開催すると発表。当初、京都が候補地に上がっていたが「復興ぶりを世界にアピールする機会に」と神戸へ変更した。

３　大相撲春巡業の神戸場所が２日間の日程でポートアイランドホールで開かれた。４年ぶり。

16　地域活性化センターなど主催の「21世紀ふるさとづくり '97」の第１回ふるさとイベント大賞の特別賞に、神戸ルミナリエが受賞した。

27　約20万本のチューリップの花びらを敷きつめて路面に絵を描く「インフィオラータ」（イタリア語で花のじゅうたん）がJR三ノ宮駅東側のあじさい通りで行われた。

５．４　明石と神戸市垂水区にまたがる海岸線約1.5キロの埋め立て整備が終わり「大蔵海岸」として市民に開放された。

６．18　地震の被害を受け、止まっていた明石天文科学館の子午線大時計が新しく取り付けられた。震災３年目の98年１月17日午前５時46分から再び時を刻む。

26　野島断層を永久保存する「北淡町震災記念公園」の起工式が行われた。のちに愛称「フェニックスパーク」に決定。98年３月には国の天然記念物指定を申請した。同年４月２日オープン。

７．15　神戸港・メリケン波止場に震災の傷跡を伝える「神戸港震災メモリアルパーク」が完成。

８．15　野島断層の一部を立体的に切り取り、三田市の県立人と自然の博物館でも保存されることになった。

12．1　「旧神戸居留地15番館」の外装工事が終わり、２年11カ月ぶりによみがえった。内部工事のあと98年４月７日竣工。

12～25　第３回神戸ルミナリエ開催。

1998．３．15　明石市立天文科学館再開。

観光・集客の促進事業

兵庫県の策定した98年度の観光・集客の促進事業は次のとおりである。

あわじ花さじきの運営
国際観光テーマ地区の形成
広域周遊型モデルルート誘客推進事業
明石海峡大橋キャンペーン事業
温泉利用施設整備事業（宝塚市）
阪神・淡路100名所づくり事業の推進
西宮ウォーターフロント観光ゾーンの形成
舞子・大蔵海岸コースタル・コミュニティゾーンの整備
AWAJI 国際観光島づくりの推進
あわじ花回廊構想の推進
淡路ワールドパーク ONOKORO の整備
神戸ルミナリエなど集客・観光イベントの開催
国際観光展・見本市などへの出展
国際園芸・造園博「ジャパンフローラ2000」開催
明石海峡大橋開通記念事業の開催
宝塚観光プロムナード構想の推進
淡路夢舞台国際会議場への国際会議誘致促進
野島断層保存館などの整備

３．震災の年が「地ビール・元年」

94年４月、酒税法の改正でビールの年間最低生産量が従来の2,000kℓから60kℓに大幅に改正された。2,000kℓは500mℓの中瓶に換算して400万本。これだけ大量のビールを生産し、販売するのは容易なことでなく、新規参入を実質的にむずかしくしていた。

この規制が緩和され、各地で地ビールの生産が始まった。震災のあった95年は「地ビール・元年」と呼ばれるほどで、酒造メーカーやレストラン、旅館などが、地域の特色を生かした地ビールの生産に乗り出した。

伊丹の小西酒造、淡路・一宮町の笹野酒造、神戸のニューミュンヘン神戸大使館などのように震災を契機に積極的に新規事業として展開している。兵庫県下では98年６月現在、10社（発泡酒を含む、日本地ビール協会調べ）が地ビールの生産を行っている。復興の足

どりと歩調を合わせる県下の地ビールメーカーの現状をまとめてみた。

〔神戸大使館ビール〕

ニューミュンヘン神戸大使館とサッポロビールの共同出資で96年12月から「サッポロ神戸大使館醸造所」を開設。年間生産量は60～80kℓ。

〔地ビール三田屋〕

97年４月、地ビール業界に進出、98年３月永久免許を取得。西宮本社工場、大阪ドームの２カ所にビール工場を持つ。年間生産量は西宮が300kℓ、大阪ドームが100kℓ。兵庫県下では直営レストランなど10店舗で販売している。銘柄は社長の廣岡揮八郎氏の名からとった「揮八郎ビール」。ピルスナー（淡色）を中心に３種を醸造している。

〔明石浪漫ビール・ほか〕

長澤食品の関連会社「明石ブルワリー」が醸造する地ビール。銘柄は「明石浪漫ビール」「明石の君」「明石海岸ビール」のほか、クリスマス、正月などの季節限定や記念行事などに年４、５回の特定銘柄を製造している。営業開始は98年４月。明石・江井島の地ビールレストラン「明石ブルワリー」と土山の本店で提供、明石と播磨町の販売店で即売もしている。年間生産量は68～72kℓ。地元に立脚した地ビールを目指している。

〔UB プレミアム〕

エムズ・コーベが96年５月から販売を始めている。銘柄は「UB プレミアム」でラガー、ダークなど４種類。ニュージーランド産の低農薬の原料を使用している。地ビールはやや割高だが普段に飲んでもらえるよう低価格を図っている。販売は神戸市内中心にレストランや店頭販売。年間生産量100kℓ。

〔六甲ビール〕

製造者はアイ・エヌ・インターナショナル。神戸市北区有野町に六甲ビール醸造所を所有。97年12月に免許取得、神戸・北野の北野工房のレストラン「六甲麦酒館」での販売のほか全国・地方発送を行っている。銘柄は「六甲ビール」でピルスナー（淡色）、ボーター（濃色）など３種を製造。

〔白雪ビール〕

伏見の大手酒造メーカー・小西酒造が開発した地ビール。醸造所の年95年６月、「白雪ブルワリービレッジ長寿蔵」を開設。ベルギータイプの地ビールでブロンド、ダークなど４種類を販売している。年間生産量は本社が100～120kℓ、名古屋（96年７月開設）が140～150kℓ。技術提携によるスキー場での地ビール生産も手掛けている。なお「長寿蔵」はレストラン、ブルワリー、ミュージアム、ショップの４つのゾーンで構成している。

〔美也山波＝びやさんば〕

丹波の地酒・小鼓の醸造元で知られる西山酒造場が清酒の酵母を使った発泡酒「美也山波」の醸造に乗り出し、97年７月から販売を始めた。夢の和風ビールとして地元の量販店、レストランを中心に販売。蔵元直送として丹波の黒豆の枝豆とをセットにした詰め合わせ

も扱っている。製造量は発泡酒の醸造規定にのっとって６～７kℓ。

〔城崎ビール〕

旅館業を本業とする「山本屋」が兵庫県の城崎近郊に醸造所を開設。97年11月から醸造を始めた。レストランの城崎ビール＆ダイニング「グビガブ」で提供のほかJR城崎、豊岡のみやげ店でも販売している。種類はピルスナー、バイツェンなど４種。

〔あわぢびーる〕

外食産業の「ユーアールエー㈱」が98年４月から営業を始めた。銘柄は「あわぢびーる」、ケルシュ（淡色）、アルト（濃色）の２種を扱っている。淡路ハイウェイオアシスの中の地ビールレストラン「ポンテメール」や島内のゴルフ場などで販売している。年間生産量は約150kℓ。

〔淡路シーランドビール〕

97年２月淡路島の一宮町に島内で最初に誕生した。清酒・東洋長のメーカー・笹野酒造が95年11月、震災を機に地ビールづくりのため「淡路島ホーフブロイ」を設立。銘柄は「シーランドビール」。社名の「ホーフブロイ」はドイツ語で「大きい酒蔵」の意味。年間生産量100kℓ、将来は200kℓを目指している。倉庫改造の１階が醸造所、２階がビア・パブで、淡路島内の物産館、土産物店、酒販店、さらに神戸、大阪の阪急百貨店でも取り扱っている。

４．神戸ブランドの洋菓子「神戸夢探訪」

神戸と洋菓子の結びつきは全国的に知られ、有名な特色ある多くの洋菓子メーカーが神戸に本拠を置いている。神戸の洋菓子業界では、かねて業界の振興策として「神戸ブランド」の洋菓子を全国に向け発信することを計画、ワーキング部会を設けて具体化をすすめていた。

第一段階として「神戸夢探訪」という統一ブランドと統一した包装紙を使った神戸ブランドの洋菓子を業界が協力して販売することを決めていた。

地震のあった当日、95年１月17日は、たまたまこの統一包装紙のデザイン募集の発表を予定していた。大震災があり計画そのものを延期していたが、４月初め、業界の復興のため統一ブランド事業実現へ合意がまとまった。

包装紙のデザインを全国から公募。1,155点の応募の中から南部雅子さん（神戸市長田区）の作品が選ばれた。作品は明るい黄色地に、軽いタッチで神戸を象徴する船やポートタワー、異人館などの名所や楽しげな若者を描いた夢あふれるデザイン。これからの神戸をイメージした明るい感じのものだ。

「神戸夢探訪」を発売できるのは、神戸に本店、本社のある洋菓子メーカーだけで、10社が参加している。

各社がそれぞれの持ち味を生かしたオリジナル商品を新規に開発し、自信をもってお土

産として、日本全国はもちろん海外にも誇れる神戸の洋菓子を送り出すことになった。発売は95年11月から、神戸市内を中心に兵庫県下、関西国際空港などで販売、好評を得ている。

97年11月には「神戸夢探訪」第２弾として共通素材を使用した新商品を開発、３日の文化の日から神戸市内限定で販売を始めた。

共通素材は、神戸市の姉妹都市であるオーストラリア・ブリスベン港から出荷されるブリスベンジンジャー（しょうが)。キャンディー、クッキー、ケーキ、チョコレート、パイなど各メーカーが工夫をこらしたオリジナル商品が作り出されており、洋菓子の多様性をより楽しんでもらえるよう、技の競演でもあった。しょうがは古くから薬用植物として知られ、体にやさしい素材として取り上げられた。また、日本の洋菓子ではこれまでほとんど使われておらず、洋菓子の新しい味を発見してもらえる商品だ。

なお、統一ブランド「神戸夢探訪」に参加の企業は神戸凮月堂、コスモポリタン製菓、ゴンチャロフ製菓、ドンク、本高砂屋、モロゾフ、ユーハイム、ロアール洋菓子店、ベニール、ユーハイムコンフェクトの10社。

５．三都夏祭り

神戸市の震災復興を支援するとともに「夏は関西」をアピールする京都、大阪、神戸の「三都夏祭り」キャンペーンが２年目を迎えた。

大阪財界の呼びかけに応じ、京都の祇園祭、大阪の天神祭、神戸の神戸まつりを「三都夏祭り」として去年から７月の同時期に開催していた。PR など共同で行い強力な働きかけをしようというねらいだった。すでに JR では京阪神の観光地を結んだ「三都旅物語」を実施しており、“三都”という言葉が一般に馴染まれていた。

それぞれ性格の違った都市の雰囲気を持つ京阪神三市が手をつないだわけで、全国への訴求力は抜群だった。従来一市だけを訪ねて帰っていた関東地方や四国、九州からの観光客がついでにもう少し足を伸ばそうという動機づけに効果的で、震災で神戸の観光地としての負のイメージを拭い去るにはありがたいスクラムだった。

〈参考文献〉
「震災復興における観光の状況と分析」 大河原徳三　都市政策　91号　1998年４月
「復興だより」 13号　総理府阪神・淡路大震災復興対策本部事務局　1998年４月

第五節　商業

1．人、動かず、消費税が足かせ

日常の生活に密着した商業、特に小売業にとって震災後の人口の回復が遅れていること、また97年４月１日から施行された消費税の３％から５％へのアップは、購買意欲の減退している被災地の商業活動の足かせとなった。

まず人口の動きを神戸市の例からみてみよう。

阪神大震災で地震の発生した95年がちょうど国勢調査の年で、発生から９カ月後の10月時点では、ほぼ実態に近い数値を得ることができる。表作成に当たっては95年１月、10月、それに98年３月の推計人口を当てた。（表17）ただし、地震後被災した人の多くは住民票を移す余裕もなく、別の場所に避難している。数字として表れない形で人々の移動が行われており、実際の人口把握がきわめて困難な状況で、どの段階で人口がもっとも減少したかは正確にはつかみ難い。

（表17）神戸市における被災後の人口の動き

区名	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
東灘区	191,716	154,753	137,209	[illegible]	82.2	17,141	160,712	27,974	85.4
灘区	124,538	113,2?5	97,423	[illegible]	76.3	−15,146	95,645	−26,690	78.4
中央区	111,195	101,798	103,711	−7,189	93.3	−1,077	100,957	−10,229	91.6
兵庫区	117,558	109,142	98,258	−15,302	84.1	−10,270	95,115	−21,447	81.3
北区	217,165	233,462	230,473	13,106	106.1	3,39?	231,638	2,472	106.0
長田区	129,978	115,165	96,807	−33,171	74.5	−21,351	87,767	−41,941	67.7
須磨区	188,949	172,856	176,507	−12,442	93.4	−6,35?	171,731	−17,215	90.9
垂水区	237,735	237,221	240,638	2,403	101.0	3,942	233,582	−1,153	99.3
西区	201,535	210,981	222,163	20,635	110.2	11,212	241,079	39,037	119.4
合計	1,520,365	1,476,170	1,423,792	−96,573	93.6	−45,395	1,426,996	−93,390	93.9

（注）　減少人口9510＝国勢調査9510－推計人口9501、減少人口9803＝推計人口9803－推計人口9501
回復率9510＝国勢調査9510÷推計人口9501×100、回復率9803＝推計人口9803÷推計人口9501×100
9501·9510·9803はそれぞれ、95年１月・95年10月・98年３月の略

地震以来３年間の人口移動を特徴的な東灘、長田、西の３区でみると、東灘区は徐々に人口が回復しつつあることがわかる。長田区は依然推計人口ベースでの減少が続いているが、これは実勢よりもすでに転出している人が、現在の避難先に住民票を移すことによるものと推測される。また西区は回復率119.4％で市内９区のうちもっとも高く、実際に恒久住宅を求めて移り住むケースがあるものと考えられる。

ともあれ、神戸市全域では６％程度の人口が戻っていない。回復のピッチは遅いと言わざるを得ない。長田区などは回復率67.7％、７割を下回っている。少子化時代の今日、全

体として人口が増える要素は乏しく、インナーエリアに震災前の人口を呼び戻すことはかなりむずかしいのではないか。

人口過密の地域を適切な人口配置に改めて見直す機会とも言えないでもないが、商業活動の面からみると、オーバーストアの現実がより深刻化する懸念もある。

2．いまだ復興途上

被災地の商店街・小売市場は、なお震災復興の途上にある。神戸市の被災の中心となった６区の商店街・小売市場の営業再開状況からみてみよう。（表18）

（表18）神戸市６区の商店街・小売市場の営業再開状況

	震災前団体数	震災前店舗数	全損率 %	営業再開率（%）						
				95.2.3	3.12	7.17	96.1.19	7.17	97.1.15	7.17
商店街										
東灘区	9	626	29.1	54.6	58.0	66.5	76.2	76.7	77.5	78.3
灘区	34	1,137	54.6	9.0	23.7	52.9	64.3	64.8	67.1	70.1
中央区	85	4,428	24.3	15.2	43.2	59.8	78.1	82.0	84.5	85.0
兵庫区	33	1,374	23.7	46.1	69.7	78.7	80.3	83.0	84.9	85.6
長田区	33	1,186	62.1	10.5	30.5	51.9	68.2	73.4	73.9	73.9
須磨区	22	852	29.2	41.9	66.3	79.1	86.6	89.7	93.3	94.2
計	216	9,603	33.2	25.3	46.2	62.8	76.2	79.4	81.5	82.4
小売市場										
東灘区	16	424	49.5	9.2	21.7	59.9	65.8	66.3	67.5	61.8
灘区	14	358	69.8	2.8	36.0	68.7	74.3	78.2	79.3	75.4
中央区	9	322	13.4	34.8	61.8	75.2	82.3	82.9	83.5	83.9
兵庫区	15	417	29.3	41.3	64.7	71.5	79.4	75.1	78.9	78.9
長田区	13	361	76.6	11.3	43.1	58.5	67.3	67.6	68.1	65.1
須磨区	11	163	16.0	50.9	76.7	82.2	84.0	97.5	99.4	100.0
計	80	2,048	45.4	23.4	47.3	67.7	74.4	75.3	77.1	74.8

資料：神戸市統計局「被災地区商店街・小売市場調査」
（注１）　団体数及び団体加盟店舗数は95年１月１日現在。
（注２）　被害状況は概観からの調査であるため、実際の被害はさらに大きいものと考えられる。

神戸市によると、市内６区には震災前に商店街が216団体、9,603店、小売市場が80団体、2,048店あった。震災により全損した店舗数は、外観による調査ではあるが、商店街3,188店、小売市場930店。全損店舗率は商店街33.2％、小売市場45.4％で、小売市場のほうが高い。

全損率を区ごとにみると、長田区が商店街62.1％、小売市場76.6％、灘区が商店街54.6％、小売市場69.8％とこの２区が特に高く、その後の営業再開率も低い。

ちなみに、兵庫県の調査によると、97年１月31日現在で、神戸市以外の被災市町の店舗数１万2,385店のうち約95％が再開しているが、神戸市内１万2,603店舗のうち約17.5％が再開に至っていない。特に96年８月以降に再開したのは全体のわずか1.9％（239店舗）にとどまっている。（表19）

（表19）被災地域における商店街・小売市場の復興状況（97年[illegible]月1日現在）

	神戸市	阪神6市、明石市、北淡路（注）	合計
被害状況			（単位：市場）
被災商店街・市場数	223	326	549
うち　全壊	71	28	99
半壊	49	25	74
一部損傷	90	45	135
小計	209	98	307
営業再開状況			（単位：店舗）
自店舗で再開	9,656	11,851	21,508
割合（%）	76.6	91.6	84.1
仮設店舗で再開	740	405	1,145
割合（%）	5.9	3.3	[illegible]
未再開	2,205	629	2,834
割合（%）	17.5	5.1	11.4
小計	12,601	12,885	[illegible]
県の支援状況			（単位：商店街）
共同施設等再建補助	34	14	48
[illegible]補助	46	15	61
商業基盤施設[illegible]補助	9	1	10
小計	89	30	119
[illegible]			
共同施設	11	3	14
共同店舗	3	1	4
[illegible]	1	2	3
小計	15	6	21

（注）「阪神６市」：尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市
「北淡路」：淡路町、津名町、北淡町、五色町、一宮町、東浦町

３．再開を阻む要因

神戸市の発表によると、時の経過とともに商店街・小売市場の営業再開店舗は増え、震災の半年後は64.9％、１年後には、75.9％、２年後には81.1％の店が営業を再開したことになっている。さらに２年半後の調査では82.5％で、1.4ポイントの微増となっている。なお、97年７月の調査時点では震災を契機に解散した商店街・小売市場が集計結果から省かれており、高齢化や後継者難のため被災を機に廃業や移転した1,102店を未再開店舗としている。また、97年７月17日現在、仮設店舗で営業を再開している店は666店だった。

営業再開を阻む第１の要因は、震災による店舗被害の大きさがあげられる。これは、震災の被害の大きい区ほど再開率は低い。震災後２年半を経た時点でも、全損店舗のうち半数以上は営業未再開という状況にある。再建には多大の資金を要し、中小商業者にとって重い負担となっていることは言うまでもない。担保力の弱い中小商業者に対する金融機関の貸し渋りは、資金調達をいっそう困難なものとさせた。さらに震災後発表された都市計画案と地元住民との調整がつかず、土地区画整理事業の進行が遅れている地区もある。

第２の要因として考えられるのがやはり周辺人口の減少である。地震直前の95年１月１日現在の県下市区町の人口を100とした場合、95年９月１日現在の増減指数は灘区が91.2、長田区が91.5、東灘区が91.9、兵庫区が93.6と大幅に減少している。その他、芦屋市の94.2、西宮市の95.8などいずれも被害の大きかった市である。同年10月１日には国勢調査があり、各地区とも住民基本台帳による推計人口よりさらに大幅に減少している。このことは、大

型店に比べて商圏規模の小さな商店街・小売市場の営業再開に影を落としている。

第３の要因は規制緩和の影響があげられている。店舗被害の大きかった長田区や灘区では競合する大型店が少なく、被災商店の再開意欲を高め、それに対して、中央区や東灘区では大規模小売店舗の比率が高く、商店街・小売市場の営業再開を躊躇させたのではないか。さらに大型店の出店規制の緩和などで、休業日数の短縮や閉店時間の延長など大型店の営業対策が中小小売店の経営を悪化させ、見通しの不透明さから店主の高齢化、後継者難などの理由で震災を機に、廃業に踏み切るところもあったと推測される。

４．大丸が戦列復帰

兵庫県下の百貨店の売上高は、97年４月からの消費税率の引き上げを控え、同年３月には343億3,902万円と前年同月比で70.4％の増となった。高級衣料や家具などを中心に駆け込み需要が目立った。神戸地区では、建て直しを進めていた大丸百貨店が３月２日に営業を再開、売上は前年比96.6％増と大幅に伸び、94年同月比でも30.7％増と初めて震災前の水準を上回った。

翌４月には大丸の開店効果もあって県下百貨店の売上高は203億1,459万円と前年同月比5.9％と伸びはしたが、震災前に比べると22.7％減で、家具、家電など高額商品を中心に消費税に対する駆け込みの反動減とみられる。

このあと５月は前月比で4.7％減。６、７月はそれぞれ0.5、0.9％と僅かに前月を上回ってはいるが、震災前の94年比では６月が15.7％、７月が２割近く減少しており、個人消費は依然低迷している。また、消費税率の引き上げの影響もみられ、婦人服などの高級品の売上が落ち込んだ。７月の中元商戦も台風など天候不順もあって個人、法人ともに低調だった。

（表20）百貨店売上高　　（億円、％）

項目	全国		兵庫県		神戸市	
年月		前年比		前年比		前年比
94年	87,713	△2.6	3,361	△3.4	2,559	△[illegible]
95年	85,682	△2.1	2,363	△31.0	1,392	△[illegible]
96年	88,407	1.6	2,751	21.6	1,900	36.6
97年	91,922	4.0	2,963	7.8	2,158	13.5
97年 1月	7,062	0.5	336	19.9	154	32.3
2月	6,020	△0.5	170	12.4	113	21.9
3月	9,680	25.0	343	71.4	256	96.6
4月	6,042	△12.3	203	5.9	150	19.6
5月	6,590	△3.3	228	△4.7	166	△2.2
6月	6,688	△3.1	216	0.5	151	[illegible]
7月	9,396	4.0	323	0.9	240	3.4
8月	6,223	7.4	192	7.5	136	11.3
9月	6,702	7.1	202	△0.2	146	3.9
10月	7,876	6.8	336	△0.7	171	2.0
11月	7,939	6.7	339	1.6	176	6.3
12月	11,700	3.2	386	△1.0	291	[illegible]

資料：日本百貨店協会　兵庫県百貨店協会
県内百貨店売上高の95年１月以降の数値、前年比は神戸西武を除く県下５９店の数値をベースとしている。

８月には前月比7.5％増えはしたものの震災前に比べるとやはり１割以上の減少で消費意欲の減退がみられる。

９月には前年比0.2％減で４カ月ぶりに減少に転じた。売場面積増加によりかろうじてこの程度の減少にとどまることができたわけで、94年比では依然８割程度の回復にすぎない。

10月にも前年比で0.7％減で、11月に同1.6％とわずかの伸びを見たものの、12月には再び1.0％減るなど、お歳暮シーズンでありながら個人消費の低迷が続いている。（表20）

５．相い次ぐアーケードの復活

震災で商店街のイメージにマイナスを与えたのは店舗の損壊もさることながら、アーケードの倒壊などが大きなウエイトを占めている。商店街を形造っているのはアーケードを含めた立体的な空間だった。それだけに、アーケードの復活は商店街再生の象徴といえよう。

▽神戸・三宮のJR高架下に位置する三宮センイ商店街は、96年７月、店舗の改修とともにアーケードの幅を従来の２倍に拡げ、支えの柱をなくすなどファッション街区らしく面目を一新した。同商店街のすぐ前には三宮と伊丹空港、関西空港を結ぶリムジンバスの停留所があり、バス待ちの乗客のためアーケードの延長工事も行っている。通る人の数は３倍になったといい、人にやさしい町づくりでもあった。

▽神戸市中央区の元町５丁目商店街のアーケードの新装記念式典が行われたのは97年４月。道路舗装も元のレンガタイルから御影石の４色カラータイルに生まれ変わり、38基のすずらん灯も装いを新たにした。開閉式のアーチ型天井を備え、買い物客へ明るい雰囲気をかもし出す。

アーケードの完成を祝って行われた記念式典＝神戸市中央区の元町５丁目商店街（神戸新聞社提供）

このアーケードの完成で、元町１丁目から６丁目まで1.2キロが結ばれた。

▽同市兵庫区の湊川東商店街では、同じく４月、アーケードと歩道のカラー舗装が完成した。震災で大きなダメージを受け、客足も減った。雰囲気を明るくし、客足を取り戻そうと新たなアーケード建設を計画していた。

完成したアーケードは、これまでのトタン屋根風から半透明のプラスチック製に一新し、光が入るように工夫した。カラー舗装は白や青に着色し

た御影石を埋め込み、近くに流れる湊川をイメージしている。また、アーケード完成を機に同商店街の愛称を「リビングストリート」と命名した。

▽神戸の繁華街の“顔”ともいえる三宮センター街１丁目商店街のアーケードが再建され98年３月28日、完成式を行った。

旧アーケードは震災で半分が崩れ落ち、前年の７月から再建工事に取り組んでいた。総事業費約15億円。

新しいアーケードは、東の入り口に高さ31メートルのゲートを設け、屋根は震災前より最高で８メートル高くし、直射日光を和らげるフッ素樹脂膜を採用。通りの３カ所に自然光や風を取り入れるため、屋根が鳥の翼のように開閉する。これは、未来に羽ばたくフェニックス（不死鳥）をイメージしたもの。屋根部分からはヨットや風車などの非常灯を兼ねたモニュメントをつり下げ、床面には羅針盤や世界地図を描いたプレートを埋め込んでいる。

「訪れた人たちがゆったりと過ごせる豊かな街空間つくり」を目指しており、客の回遊性を復活させ、商店街の活性化への弾みとなった。

〈参考文献〉
「都市政策」 91号　神戸都市問題研究会　1998年４月
「兵庫の小売商業」 兵庫県中小企業振興公社　1998年１月
「震災からの復興の歩み（定点観測）に関する調査」 関西産業活性センター　1998年３月
「商店街・小売市場活性化戦略」小売商業活性化セミナー　小売商業支援センター　1998年３月

第六節　金融

1．金融システムの不安が噴出

97年の金融界は、北海道拓殖銀行の破綻、山一証券の自主廃業など金融システムの不安が一挙に吹き出した。長期信用銀行の政府資金の導入問題は98年10月末現在でやっと方向が定まりかけるなど、国際的な影響をも含ませながら金融システム再編のための努力が政治がらみですすめられた。

不動産担保や株式相場などの価格低迷、不良債権などから金融機関の自己資本比率が問題となり、銀行、証券、保険などの各企業は生き残りをかけて懸命に対策を模索しているのが現状だ。

この余波を受けて金融機関ではリストラや融資先の再検討など、体質改善に努めているがここにきて企業側、とくに中小企業などから銀行の貸し渋りに対する不満が出てきている。

こと融資に関しては、後述の貸出、預金の動きに見られるように、年度末にかけて一部金融機関が貸出の圧縮や融資姿勢に慎重化の動きが見られた。

「貸し渋り」という言葉が巷間ささやかれ出したのはこうした背景からだが、借りる側と貸す側での立場の違いで見方も違っている。借りる側は「必要な時に手を差しのべてくれない」と言い、一方、金融機関は「先行きの見通し、保証、担保力など正常な評価をした結果であって平常の営業行為」と説明する。

2．貸出態度の厳しさ増す

98年３月の日本銀行神戸支店による兵庫県内企業短期経済観測調査（日銀短観）によると、主要企業においても銀行の貸出態度が厳しく変化していることがわかる。（表21）

（表21）企業金融関連の判断の推移　　（回答社数構成比％）

		1996年11月	1997年3月	6月	9月	12月	1998年3月	6月までの予測
資金繰り	県内	6	7	3	1	0	▲9	▲17
「楽である」－「苦しい」	主要企業	12	13	15	13	7	▲5	▲8
貸出態度	県内	22	22	22	19	11	▲24	▲28
「緩い」－「厳しい」	主要企業	29	26	25	19	3	▲41	▲38
借入金利水準	県内	▲19	▲8	6	▲9	▲3	25	33
「上昇」－「低下」	主要企業	▲25	▲5	16	▲13	8	42	23

金融機関の貸出態度の判断は製造業、非製造業ともほぼ全業種にわたって「厳しい」とするところが増え、91年５月（▲17）以来の「厳しい」が超となり、先行きについては６月までの予測で、「厳しい」の超となっている。

一方、資金繰りは、一部金融機関の融資態度慎重化もあって、製造業、非製造業の幅広い業種で「苦しい」とするところが増加している。全産業で震災時の95年２月以来の「苦しい」が超に転化し、先行きも「苦しい」の超の幅が拡大する見通しとなっている。

ともあれ、バブル崩壊の後遺症があるうえにビッグバンの衝撃を受けた格好で、そのうえ景気の悪化懸念が募るばかりと悪循環が続いた。

被災地の復興は、こうした全国的な流れの中で、やっと復興の緒についた企業が不況の影響と資金面の不足で経営の足を引っ張られているのが現実だ。

３．災害貸付、中小企業の７割強が利用

神戸商工会議所は、中小企業を中心とした震災後の営業状況や災害復旧貸付の利用状況を把握するため、97年５月16日から同月末にかけて、神戸市内に本社・本店を持つ中小企業を対象にアンケート調査を実施している。

調査対象は同会議所の会員、１万983事業所（法人7,192、個人3,791）で回答のあったのは、4,140事業、回答率37.7％。

調査によると災害貸付を「利用した」事業所は全体の73.5％を占め、震災の復旧・復興のための資金借り入れを予定している事業所は34.7％などとなっている。

また、震災前と比べた売り上げの状況は「100％以下（震災前の水準以下）」が81.2％を占め、特に「80％以下」は45.8％となるなど、中小企業の売り上げの回復が総じて遅れていることがうかがえる。営業利益は震災前と比べて「１～19％減少」が最も多く28.7％。以下の「20％以上減少」（23.5％）、「利益は出ていない」（15.5％）と合わせ全体の67.7％となり、採算状況は良くない。

以下、災害貸付に関するアンケート結果の概要である。

〔借入金総残額の月商比〕

災害貸付を含む借入金総残額が平均月商の何カ月分に相当するかについては、「０～３カ月」の44.2％が最も多く、以下、「3.1～６カ月」（25.2％）、「9.1カ月以上」（22.2％）、「6.1～９カ月」（8.4％）の順となっている。全国平均を超えている割合が多い業種は飲食業、製造業（食料品、飲料）、製造業（ケミカルシューズ関係）、小売業の順で、売り上げ回復の遅れている業種とほぼ同じ順となっている。

〔災害貸付を利用した事業所〕

災害貸付を「利用した」事業所は、全体の73.5％。重複回答では「県・市の災害貸付を利用した」が47.5％と最も多く、以下「政府系金融機関」（32.8％）、「民間金融機関」（16.5％）の順。

また、借入金の合計額は、「２千万円以上５千万円未満」が30.5%、次いで「１千万以上２千万円未満」が30.1%。両者で全体の60.6%を占める。

〔元金返済状況〕

兵庫県・神戸市の災害貸付の元金返済状況は、71.6%が「元金返済は据置中」と答え、そのうち約半分（52.7%）が据置期間終了後「返済していくのがきつい」と回答している。従って、県・市の災害貸付を利用した事業所のうち37.7%が据置期間終了後の元金返済の困難さを訴えていることになる。理由は、得意先・取引先の喪失、減少による業績不振が42.2%、住民・来街者の減少による業績不振が29.1%で、この二つで全体の71.3%にのぼる。

「返済開始の目途」については、「３年後以降（つまり2000年春以降）」と回答した事業所が70.1%にもなっている。

〔資金借り入れの予定〕

今後、震災に伴う復旧・復興のための資金を借り入れる予定がある事業所は、全体の34.7%。借り入れ予定先は「政府系金融機関」（57.1%）、「政府系と民間の両方」（24.5%）の両者で81.6%。政府系の災害復旧融資に対する資金需要が強い。

また、借り入れ予定額は「500万円以上１千万円未満」（25.8%）、「500万円未満」（24.1%）、「１千万円以上２千万円未満」（22.9%）の順で、利用使途は運転資金47.2%、運転・設備資金37.2%で両方合わせると84.4%となる。

利用予定期日は、「97年12月まで」（61.1%）と「98年７月まで」（23.6%）の両者で約８割となっている。

97年度の貸出、預金の動き

97年度に入ってからの各月別の金融概況は次のとおりである。

４月　兵庫県下金融機関の貸出は、前年同月比で1.3%の増。企業の設備資金の需要が引き続き低調で、低い伸びにとどまった。一方、預金は前年同月比1.8%増。被災地を中心に個人預金の取り崩しが続いているほか、公金預金などの大口預金の期落ちもあって伸び率は低下した。

５月　貸出は前年同月比2.9%増。月末にかけて地方公共団体向け当座貸し越しが急増したことによる。預金は同1.5%増。個人預金の取り崩しが続いているほか、公金預金の増加幅が例年に比べて小幅で伸び率が低下した。

６月　貸出は前年同月比1.5%の増。企業の資金需要に目立った動きが見られず、他方、地方公共団体の工事代金の支払いにより、建設業者向け貸出の回収が進んだことで伸び率低下。預金は同1.1%増。ボーナス資金の吸収は前年並みの水準で推移したが、法人預金が減少し伸び率鈍化。

７月　貸出は前年同月比2.3%の増。中小企業向けの設備資金や住宅購入資金など前向きの資金需要があったが、伸びは小幅にとどまった。預金は同1.7%の増。

８月　貸出は前年同月比2.1％の増。住宅ローンは引き続き堅調ながら、企業の資金需要の盛り上がりに欠け、伸び率は前月より若干低下。預金は同1.5％増。個人預金は比較的底堅く推移したが、法人預金が預貸相殺や月末決算資金充当のため取り崩しが続き伸び悩んだ。

９月　貸出は前年同月比2.1％の増。住宅ローンの伸びがやや鈍化気味で、企業の資金需要も依然低調。預金は同2.0％の伸び。法人預金が運転資金や期末決済資金充当のため取り崩されたが、個人、公金の預金が増え、伸び率上昇。

10月　貸出は前年同月比2.1％の増。住宅ローンの伸びが鈍化したほか、企業向けも一部大口案件を除き目立った動きなく、前年比伸び率は３カ月連続して横ばい。預金は同1.8％増。個人預金や法人の大口定期の取り込みが見られたが、公金預金が大幅に減少。全体では伸び率若干低下。

11月　貸出は前年同月比2.0％の増。住宅ローンの伸びが鈍化、企業の設備資金需要も低調。預金は同2.3％増。証券会社の破綻から個人金融資産の預金へのシフトが見られ、僅かながら伸び率上昇。

12月　貸出は前年同月比2.0％増。資金吸収地合いの悪化などで貸出姿勢の慎重化が見られたが、それほど広範化していない模様。預金は同2.8％増。個人預金が堅調で、公金預金の取り込みも活発で伸び率が上昇した。

１月　貸出は前年同月比2.4％増。前月より上昇したが設備資金需要の盛り上がりに欠け伸び悩んだ。一部金融機関で融資姿勢に慎重化の動きが見られたが、政府系金融機関や信用金庫では積極姿勢だった。預金は同3.0％増。前月よりも僅かながら上回った。

２月　貸出は前年同月比2.4％増。一部大手金融機関で大企業向けを中心に圧縮を図る動きが見られたが、政府系金融機関、信用金庫が受け皿となって前月比横ばい。預金は同3.0％増。個人預金が底堅く推移し、前月比横ばい。

３月　貸出は前年同月比0.9％増。住宅ローンは堅調ながら、設備需要が低調で、また一部金融機関で自己資本比率を意識した貸出圧縮の動きが見られ、前月比では低下した。

97年度を通じて貸出は、企業の資金需要が夏場の一時期を除いて低調で、年度末には一部金融機関に融資姿勢の慎重化が見られた。一方、預金は被災地を中心に個人預金の取り崩しが目立ち、証券から預金へのシフトも見られた。

（表22）兵庫県下金融機関貸出金残高、信用保証状況、企業倒産

項目 / 年月	県下金融機関貸出金残高		県下信用保証状況		県下企業倒産（負債1,000万円以上）				
	金額		保証承諾		件数	金額	地域別倒産件数		
	（各期末）	前年比	件数	金額			神戸	阪神	播磨
	（億円）			（億円）		（億円）	（件）		（件）
94年	175,206	△1.0	55,114	5,770	663	1,634	330	137	191
95年	180,726	3.2	90,239	10,367	478	18,241	174	119	178
96年	184,237	1.9	49,838	5,385	482	1,600	185	103	188
97年	187,440	1.7	50,504	5,350	619	2,193	238	140	239
97年 1月	186,171	0.8	3,169	338	45	66	15	16	15
2月	186,700	0.8	3,405	380	53	269	24	5	23
3月	187,300	1.0	4,704	538	44	791	19	11	14
4月	185,980	1.3	3,501	364	51	70	16	13	22
5月	187,471	2.9	3,606	374	46	198	16	10	20
6月	185,778	1.5	4,545	489	50	82	12	15	23
7月	186,381	2.3	5,153	561	57	97	22	14	21
8月	187,567	2.1	4,287	459	50	108	18	9	22
9月	187,456	2.1	4,510	504	51	155	22	10	19
10月	187,334	2.1	4,281	418	50	120	26	10	14
11月	189,457	2.0	3,377	328	45	126	22	12	11
12月	191,678	2.0	5,966	588	76	111	26	15	35
98年 1月	190,631	2.4	3,481	354	48	292	21	9	18
2月	191,120	2.4	4,001	451	63	336	24	12	27
3月	189,026	0.9	5,907	688	65	367	26	11	28
資料	日本銀行		兵庫県信用保証協会		東京商工リサーチ				

〈参考文献〉
「兵庫経済」 N●58　みどり銀行　1998年1月
「兵庫経済」 N●59　みどり銀行　1998年4月
「兵庫県内企業短期経済観測調査結果」 第96回（1998年3月調査分）　日本銀行神戸支店
「ひょうご経済戦略」 兵庫県産業情報センター　1997年7月～1998年6月

第七節　雇用

1．低迷する有効求人倍率

震災から３年目に入った97年の労働市場は低迷の一語に尽きる。有効求人倍率は、前年、96年12月の0.65をピークに下降を始め、97年度末の98年３月には0.44にまで落ち込んでいる。有効求人倍率は、雇用環境を端的に表すもので、先の数字で言えば、96年12月は求職者10人に対して公共職業安定所からの求人は6.5人、98年３月は同じく10人に対して4.4人と求人が減って来たことを示している。

この有効求人倍率はあくまでも雇用の可能性を示すものであり、雇用の実現を意味していない。したがって、求人倍率の低迷は求職側にとって数値以上の深刻さを内蔵しているといえよう。

有効求人倍率の低迷は被災地はより深刻で、各４半期の数値で見ても97年に入って各期とも0.07～0.12ポイント兵庫県の数値を下回っている。（表23－１、および表23－２）

なお、98年４月の有効求人倍率は0.41で前月を0.03ポイント下回り、円高不況後の87年６月以来、10年10カ月ぶりの低さとなっており、その後もさらに低い倍率が続いている。

求人数、求職数でみると、年度末の98年３月の新規求人数は19,350人、前年同期に比べ6.1％の減。この減少傾向は前年の５月からで６、９月を除いて毎月減少している。表には出していないがこのあと98年の各月も減り続けている。これに対し新規求職者数は98年３月は26,021人で、対前年同期比28.7％の増加で、97年度の各月はいずれも増加を示している。

（表23－１）有効求人倍率（兵庫県）

	求人倍率	前年差
95.1～3	0.47	0.02
96.1～3	0.55	0.08
10～12	0.63	0.12
97.1～3	0.62	0.07
4～6	0.59	▲0.03
7～9	0.57	▲0.05
10～12	0.53	▲0.10
98.1～3	0.47	▲0.15
4～6	0.39	▲0.20

（各４半期の数値は、該当月の季節調整値の平均値）

（表23－２）有効求人倍率（被災地）

	求人倍率	前年差
95.1～3	0.41	0.04
96.1～3	0.48	0.07
10～12	0.55	0.11
97.1～3	0.54	0.06
4～6	0.47	▲0.02
7～9	0.46	▲0.06
10～12	0.45	▲0.10
98.1～3	0.40	▲0.14
4～6	0.31	▲0.16

（求人倍率の差はポイント差）

（表24）求人・求職・就職の状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（パートタイムを含む）

項目	新規				有効				就職		求人倍率（季節調整値）			
											新規		有効	
年月（月平均）	求人（人）	前年同月比(%)	求職（人）	前年同月比(%)	求人（人）	前年同月比(%)	求職（人）	前年同月比(%)	（人）	前年同月比(%)	兵庫県（倍）	全国（倍）	兵庫県（倍）	全国（倍）
1994年度	16,315	3.5	33,998	11.7	40,311	2.5	87,761	11.3	4,341	11.4	0.81	1.07	0.46	0.61
1995年度	16,297	12.4	14,174	△4.6	46,359	21.4	94,263	12.8	4,257	△2.0	1.01	1.09	0.52	0.64
1996年度	19,372	2.5	13,159	1.9	53,316	6.8	87,150	△13.1	4,374	2.7	1.19	1.33	0.65	0.73
1997年度	18,319	△5.4	20,712	13.9	50,676	△4.8	94,197	10.4	4,011	5.4	0.91	1.15	0.54	0.69
震災直前1994年12月	11,610	2.4	11,826	5.3	34,745	1.9	75,240	6.2	2,413	14.8	0.82	1.07	0.45	0.64
震災直後1995年1月	13,910	△13,1	17,663	△11.8	34,403	△5.1	73,743	7.4	2,276	△37.7	0.90	1.05	0.45	0.64
2月	24,074	80.3	27,759	67.0	46,235	38.7	84,206	15.1	3,858	15.9	0.34	1.08	0.50	0.65
3月	21,679	37.6	29 192	38.0	53,928	37.3	104,575	35.9	5,170	10.4	0.75	1.05	0.47	0.65
4月	17,237	10.7	28,104	6.7	54,155	42.2	115,494	38.5	4,360	15.2	0.87	1.06	0.48	0.64
1996年10月	22,774	11.0	19,153	5.7	57,381	7.1	88,274	△10.0	5,635	7.6	1.16	1.31	0.62	0.73
11月	18,798	14.4	14,006	△2.6	54,737	11.3	83,398	△11.1	4,009	△4.2	1.16	1.25	0 63	0.74
12月	15,512	15.1	10,470	△0.6	50,325	15.1	75,364	△9.6	3,214	7.3	1.16	1.27	0.65	0.75
1997年1月	21,495	11.3	20,361	5.7	51,517	14.6	79,135	△5.7	3,510	3.2	1.10	1.25	0.64	0.75
2月	20,730	5.2	19,165	1.6	53,679	10.9	82,301	△1.4	3,992	3.4	1.07	1.22	0.62	0.74
3月	20,302	4.0	20,219	11.6	56,793	7.3	86,995	1.6	5,035	5.3	1.04	1.55	0.60	0.74
4月	21,774	7.0	29,435	5.5	55,746	5.3	96,522	7.8	5,045	6.1	1.06	1.22	.59	0.73
5月	16,335	△2.9	21,164	5.0	52,396	2.8	98,120	3.0	4,805	2.2	1.01	1.23	0.59	0 73
6月	17,454	7.9	18,464	13.5	51,456	3.5	96,116	9.6	4,201	5.5	0.99	1,21	0.59	0 73
7月	19,962	△4.7	18,780	1.6	51,569	△1.0	93,394	4.9	4,214	△2.1	1.00	1.19	0.58	0 73
8月	16,770	△3.9	18,179	8.6	51,040	△3.2	93,456	7.3	4,386	10.4	0.95	1.19	0.57	0.73
9月	21,722	9.8	21,308	14.3	54,346	△3.1	91,416	9.4	5,711	6.3	0.95	1.17	0.55	0.72
10月	21,289	△6.5	21,460	3.3	54,198	△4.5	96,411	9.2	5 494	△2.3	0.93	1.16	0.55	0.70
11月	15,935	△15.2	15,336	9.5	50,624	△7.5	90,748	8.8	4,219	3.1	0.88	1.16	0.53	0.69
12月	14,951	△4.4	13,405	22.2	45,137	△9.1	84,586	11.5	3 497	6.2	0 88	1.12	0.52	0.67
1998年1月	19,127	△12.8	24,437	20.6	45,377	△12.1	90,340	13.9	3,035	11.6	0.90	1.06	0.50	0.64
2月	17,112	△17.5	21 537	16.3	46,100	△14.2	94,610	14.3	4,150	4.0	0.75	1.10	0.47	0.63
3月	17,950	△11.1	26,181	29.7	48,323	△14.5	108 647	23.0	5,749	14.2	0.76	0.99	0.44	0.58
4月	16,917	△19.7	33 455	16.8	45,385	△18.6	113,572	17.3	5,347	6.0	0.73	0.96	0.41	0.55

資料出所　職業安定業務統計

（注１）震災前後に数値が大きく変動したことから1994年12月～1995年４月までの数値を参考のため記載している。

（注２）求人倍率は、1998年２月季節調整値置き換えにより、1997年12月以前の数値を改訂している。

また、有効求人数では、98年３月が48,563人で前年に比べ14.5％の減少。前年の７月から連続しての減少となっている（98年度に入ってからも減少傾向は続いている）。（表24）

また、兵庫県下と被災地の４半期ごとの有効求人数と求職者数の動向は（表25－１）、および（表25－２）にまとめた。有効求職者の前年増減比を見ると被災地のほうが兵庫県全体の数値を上回り、被災地で多くの人がいまなお職を求めている実態がみてとれる。

一方、就業形態別の常用労働者数を見ると、一般常用者数が97年に入ってから前年同期に比べて減り続けているのに比べ、パートは逆に同年に入ってから同じく前年対比で増え続けている。（表26）

（表25－１）（兵庫県）

	有効求人数		有効求職者数	
	有効求人数	前年増減比％	有効求職者	前年増減比％
95.１～３	44,855	21.7	89,273	14.5
96.１～３	48,778	8.7	84,825	▲ 5.0
10～12	54,048	11.3	82,312	▲ 10.2
97.１～３	54,030	10.8	82,974	▲ 2.2
４～６	53,266	4.0	96,919	8.5
７～９	52,485	▲ 2.2	93,622	7.9
10～12	50,286	▲ 7.0	90,615	10.1
98.１～３	46,673	▲ 13.6	95,632	15.3
４～６	42,[illegible]	▲ 20.5	114,675	18.3

パートを含む全数、各４半期の数値は月平均

（表25－２）（被災地）

	有効求人数		有効求職者数	
	有効求人数	前年増減比％	有効求職者	前年増減比％
95.１～３	25,037	28.2	61,468	15.1
96.１～３	27,883	11.4	58,083	▲ 5.5
10～12	29,871	5.4	54,703	▲ 15.0
97.１～３	29,739	6.7	55,450	▲ 4.5
４～６	29,660	2.9	63,365	7.8
７～９	28,968	▲ 2.6	63,231	10.7
10～12	27,884	▲ 6.7	61,721	12.8
98.１～３	26,335	▲ 11.4	65,276	17.7
４～６	24,601	▲ 17.1	78,673	24.2

パートを含む全数、各４半期の数値は月平均

（表26）就業形態別常用労働者数

	一般	前年増減比 %	パート	前年増減比 %
95.1～3	1,175,094	0.4	268,356	▲ 7.0
96.1～3	1,196,522	1.8	214,622	▲ 8.8
10～12	1,196,617	1.5	247,770	▲ 9.3
97.1～3	1,176,978	▲ 1.6	252,421	3.1
4～6	1,183,725	▲ 2.2	253,848	6.4
7～9	1,174,912	▲ 1.9	263,846	6.9
10～12	1,154,898	▲ 3.3	270,245	9.1
98.1～3	1,133,816	▲ 3.7	283,066	12.1
4～6	1,144,388	▲ 3.3	279,629	10.2

5人以上規模の事業所、各4半期の数値は月平均

これは、景気の後退色が一段と強まるなど、先行きの不透明感や金融界に象徴される日本版ビッグバンの経済界、産業界の潮流を映したものと受け止められる。すなわち、企業の体質強化のためのリストラの傾向が従業員対策に表れ、企業体質に柔軟性を持たせるために常用労働者を減らし、代ってパートの雇い入れを増やした結果とみられる。

2．40代の職場がない

有効求職者（常用）については、若年者と高齢者の割合が高く、特に中高年齢者の雇用環境は依然として厳しい状況にある。

NHKがテレビで放映した雇用の特集番組（98.10.21）のレポートによると40代は一般的に言って教育費、ローンなど多くの支出が必要なのに対し、求人側の給与が低く、しかも求人職場が必ずしも安定していないなど、求職側と求人側のすり合わせはなかなかマッチしにくいのが現状で、離職者が想像する以上に社会は厳しいのが現実のようだ。

東京で調べた賃金のミスマッチは月収で次のようになっている。

	求職者	求人側
接　客	25万	18万～
事　務	27万	22万～
管理職	50万	30万～

求職側の希望する賃金水準と求人側の提示する賃金の額で大きな差が見られる。

もっとも、50代になると子どもが自立して家を離れているなど、家族構成の人数が少なくなって生活費の負担が軽くなってくるので、給与水準が低くても就職が可能で、また、職を見つけることができるといえる。

45歳を区切りとして、それ未満とそれ以上の年齢別有効求人倍率を示したのが（表27－1）および（表27－2）である。

（表27－１） 年齢別有効求人倍率（兵庫県）

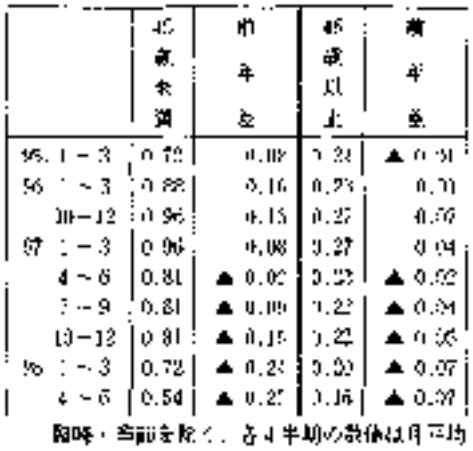

	45歳未満	前年差	45歳以上	前年差
95. 1～3	0.72	0.08	0.24	▲0.01
96. 1～3	0.88	0.16	0.23	0.01
10～12	0.96	0.15	0.27	0.07
97. 1～3	0.96	0.08	0.27	0.04
4～6	0.81	▲0.02	0.23	▲0.02
7～9	0.81	▲0.09	0.22	▲0.04
10～12	0.81	▲0.15	0.22	▲0.05
98. 1～3	0.72	▲0.24	0.20	▲0.07
4～6	0.54	▲0.27	0.16	▲0.07

臨時・季節を除く、各４半期の数値は月平均

（表27－２）年齢別有効求人倍率（被災地）

	45歳未満	前年差	45歳以上	前年差
95. 1～3	0.59	0.10	0.16	▲0.01
96. 1～3	0.74	0.15	0.19	0.03
10～12	0.78	0.06	0.22	0.06
97. 1～3	0.78	0.04	0.22	0.03
4～6	0.66	▲0.04	0.19	▲0.01
7～9	0.65	▲0.10	0.18	▲0.03
10～12	0.65	▲0.13	0.18	▲0.04
98. 1～3	0.50	▲0.19	0.17	▲0.05
4～6	0.45	▲0.21	0.16	▲0.06

臨時・季節を除く、当該期間３カ月の平均数

有効求人倍率は、45歳以上では未満に比べて３分の１以下で、大きな差が見られる。特に被災地の場合、97年度でみると兵庫県下の数値よりも45歳未満で0.13～0.16ポイント下回り、45歳以上では0.03～0.04ポイント低く被災地での職探しの厳しさを表している。

３．倒産による解雇が増える

職種別では、復興特需が一巡したとはいえ依然、建設職は求人数が求職者数を上回り、求人倍率では1.67倍となっている。これに対し事務職は、求人1,214人で前年より1.4％減っているのに、求職者の数は5,332人で前年より9.6％増え、職種によるミスマッチが目立っている。（表28）

４．もろに響く景気の低迷

97年から98年にかけて景気の低迷がそのまま雇用環境に影を落とし、98年に入ってからは労働時間の所定外時間（残業）が前年同期より減少、つれて所定外賃金も目減りする傾向で、表には示していないが98年７月では所定外時間は前年に比べ15.7％も減り、賃金では3,400円余の減額となっている。（表29）

また、復興はしたものの、その後倒産のため解雇されるといったケースが増えており、本誌３巻の扱う時期をこえるが97年10～12月期と98年８月を比べると離職の理由が大きく変化してきているのが歴然としている。

	97.10～12	98. 8	（兵庫県労働部資料）
自己都合	63%	46.7%	
非自発的	26%	53.7%	

97年10～12月期と98年８月では自己都合による離職と非自発的離職（解雇または倒産による失職）の占める割合が全く逆転し、自分の意思によらない離職が半数を超えている。

（表28）　職種別求人求職状況（新規常用）

	求人状況	求職状況	求人倍率
建設職	317 (▲24.4)	209 21.21	1.57 (▲1.01)
事務職	1,311 (▲1.4)	5,342 (9.6)	0.23 (▲0.02)

98年８月の数値。カッコ内は前年増減比％

（表29）　所定外労働時間・賃金の動き

	所定外時間	所定外賃金
95	9.3時間	19,940円
96	10.3	19,714
97. 1	10.8	21,043
2	11.0	20,747
3	10.5	20,763
4	11.5	21,835
5	10.2	19,995
6	10.6	20,516
7	10.2	20,317
8	9.6	20,098
9	10.4	20,623
10	10.7	21,412
11	11.0	21,554
12	10.7	21,370
98. 1	9.6	19,907
	(95.0)	(94.6)
2	10.3	20,406
	(93.6)	(98.4)
3	10.6	20,125
	(95.5)	(96.9)
4	10.6	20,494
	(92.2)	(93.9)

毎月勤労統計調査による、カッコ内は対前年同月比

また、所定外賃金の低下などにより、主人の所得が減ったことから主婦層の職探しが97年度から98年度にかけて目立ち始めているという。また、一般的に求職期間が長くかかる傾向で98年度になってからは４、５カ月かかっているようだ。

５．積極的な求人事業（雇用対策）

兵庫県では離職者の早期再就職を支援するため、積極的な求人確保対策を進めている。質・量両面にわたる求人確保が求められており、特に被災地では阪神・淡路大震災復興基金を活用した「被災者奨励金」の支給、「被災地しごと開発事業」の実施など、震災により減少した雇用機会の確保、被災者の就業支援対策などを実施してきた。

このため、被災地の神戸、灘、尼崎、西宮などの職業安定所を中心に各安定所単位で雇用開発推進班を設け、求人開拓に当たっている。

活動実績は次のとおりである。（表30）

（表30）雇用開発推進班の活動実績

区　分	下期所訪問件数	文書による求人依頼件数	電話による求人依頼件数	開拓求人数	新規求人数に占める割合
1995年度	9,311件	21,273件	15,326件	40,788人	18.6%
1996年度	10,310件	24,801件	19,391件	56,703人	23.7%
1997年度	9,680件	25,248件	24,105件	64,165人	27.0%

また、民間企業の人事、労務管理などの経験者に委嘱した「特別求人開拓員」の96年度の求人の活動実績は、求人のためのコンタクトをとった事業所3,576件、確保した求人数2,016人にのぼった。

97年度の新規事業で目立つものとして「ふれあいハローワーク事業」「被災地しごと開発事業」があげられる。

「ふれあいハローワーク事業」は、震災による仮設住宅の全居住者を対象に、就職、職業訓練、生きがい就労、内職、自営など仕事について被災者個々のニーズに添った求人開拓や巡回相談を実施した。仮設住宅所在地の安定所がこれに当たり、まず調査対象は３万人を超え、回答があったのは約４千人で、このうち２千人強が職を求めていた。さらにその中の900人が求職を強く希望し、うち700人が就職するという結果を得ている。

「被災地しごと開発事業」は、勤労福祉協会との連携で実施した事業で、仮設住宅に住む中高年齢の被災者を対象に、一般的な就労はむずかしいがビラ配り、電話による企業の顧客調査、通行量調査などの軽易な仕事を新しい就労機会として提供しようというもの。月間10日程の就労で３～５万円程度の報酬を見込んでいる。

この事業は2001年度までの継続事業で、仕事を通じて、まず家から出てもらい社会との接点を持ってもらうことにより、被災者の精神的な自立をも支援しようという多分に福祉的な要素を持つユニークな事業である。

その他、震災復興に関連した雇用対策は次のとおりである。（新）は97年度の新規事業。

〔求人確保対策〕

雇用開発推進班による求人開拓
ふれあいハローワーク事業の実施（新）
合同就職面接会などの開催
被災者雇用奨励金の支給
特定求職者雇用開発助成金の活用
公共事業就労促進法の円滑な施行　など

〔職業能力の開発〕

被災地求職者特別訓練の実施
いきいき就労特別訓練の実施（新）
被災地求職者企業委託特別訓練の実施（新）
被災者特別訓練受講手当の支給　など

〔生活支援対策〕

離職者生活安定資金融資の実施
被災地しごと開発事業の実施（新）
被災高年齢者生きがい就労対策事業の実施　など

〔企業での雇用維持支援〕

雇用調整助成金の活用

雇用維持奨励金の支給　など

〔職業能力の開発〕

生涯能力開発給付金の活用　など

〈参考文献〉
「最近における労働市場」 兵庫県労働部　1998年４月、同年10月
「最近の雇用関係指標」 兵庫県労働部資料
「震災復興に係る雇用対策」 兵庫県労働部資料
「雇用の復興状況と分析」 杉村芳美　都市政策　91号　神戸都市問題研究所
「ひょうご経済戦略」 1997年７月～98年６月の各月号　[illegible]

3カ年を振り返って

大阪大学大学院国際公共政策研究科教授　林　　敏彦

震災直後の被災地経済

震災直後の被災地経済は、インフラの倒壊、ライフラインの途絶、3年後に6,430名と確定される犠牲者、建物をはじめとして推定10兆円にのぼる経済的被害などのため、平時の市場経済がその機能のかなりな部分を停止した。代わって被災地の衣食住、緊急医療など基本的な生活を守ったのは、150万人にのぼるボランティアや救援物資、1,700億円に達した義援金に象徴される無償の贈与経済であった。

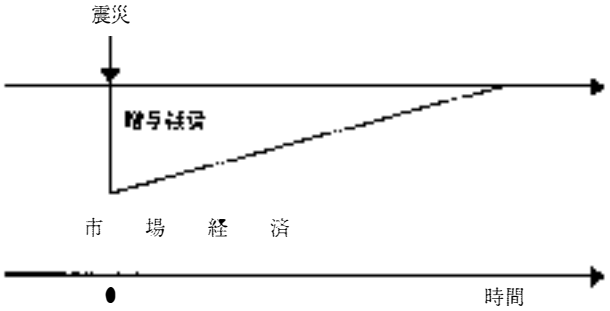

図1　贈与経済の出現

確かに救援物資やボランティアは、その量と迅速さにおいて、いかなる行政的対応や企業的対応よりも勝っていた。そうした非営利団体の活動がなかったならば、被災地の暮らしは一層耐え難いものだったろう。

しかし、緊急対応としていかに重要であったとはいえ、贈与経済は市場経済を補完する役割を果たしたのであって、危機からの復旧・復興は高度に発達した市場経済によらずしては不可能だった。復興の第一歩は、贈与経済から市場経済への転換をスムースに成し遂げることだった。救援物資が豊富であれば被災者は助かるが、近隣の商店にとって商品が売れなくなることは死活問題だった。善意の無料チャリティコンサートは、地元の音楽家の仕事を奪ってしまった。ボランティアが直面した悩みも、被災者の自立復興への意欲を奨励することと真に必要な手助けの境目をどこに置くかということだった。

緊急復旧から復興へ

被災地における交通，通信、ライフライン等、都市インフラの復旧には目を見張るものがあった。港湾施設については、平成9年3月末に全面復旧し、同年5月19日、復興宣言を行い世界にその姿をアピールした。2年を待たずして、高速道路もすべて復旧し、公共交通機関も含め、陸路、海上輸送路とも交通網は完全に復旧した。

電気、ガス、水道、下水道、電話の各ライフラインの立ち上がりは早く、震災後３ヶ月ですべて復旧し、市民生活の支えとなった。住宅については、「ひょうご住宅復興３カ年計画」が順調に進捗し、県下全体では、公的住宅と民間住宅を合わせた12万５千戸の供給予定に対して平成９年度末までに16万９千戸が建築確認申請をとっている。

経済活動については、製造業の大企業においては、一部の工場の閉鎖あるいは神戸市街への転出はあったものの、鉄鋼、造船、食品関係、重電、ゴム製品等ほとんどの分野で震災前の操業水準を回復した。兵庫県が純生産ベースで推計した産業復興指数（建設業をのぞく）によると、震災前の94年を100として、97年度には100.2と回復し、被災地の産業活動の水準は、全体として震災前の水準に復帰した。

都市経済の復興

こうした被災地経済の復興が進むにつれて、都市経済の被災の本質が明らかになった。都市は第３次産業を中心とする高度な相互依存関係の上に成り立っている。もともと都市が都市として成立するためには、産業活動の集積→雇用機会の増大→人口の移動→地域需要の増加→産業活動の集積、という好循環が繰り返されなければならない。その循環が都市の集積過程を形成している。

ところが、震災はこの循環を逆転させた。したがって都市経済の復興のためには、再びこの悪循環を、好循環に転換しなければならない。それは、都市を再生させることと同義であり、都市経済の復興とは結局、都市の集積をビデオの早送りのように短期間で実現することに他ならなかった。

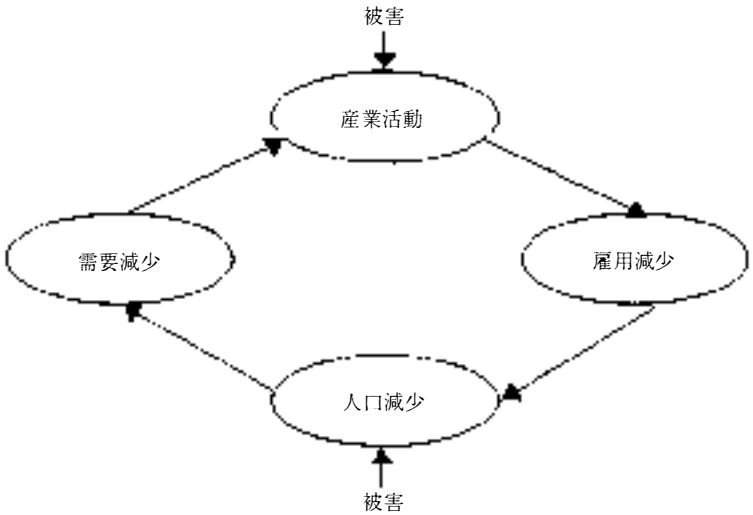

図２　被災都市の悪循環

政策的支援

復興の中心は被災地の個人と企業の自助努力であった。しかしこれほどの大災害に対し

ては、国、県、市という政府部門の支援が不可欠であった。３年間に国が主としてインフラの再建に費やした国費はおよそ4.3兆円であった。制度的には、３年間に14本の法律が新たに制定され、政令は37件、省令・規則で34件にのぼった。また、兵庫県と神戸市は、ポートアイランドに新規立地する特定の産業分野の企業に対して、国とは独立に県税、市税の減免を行うための産業復興推進条例（県）および神戸起業ゾーン条例（市）を制定した。

政府支援のあり方に対しては、インフラや産業支援にウェイトがかかり過ぎ、個人支援が不十分だったのではないか、との声も聞かれた。確かに、私有財産制を盾に国による個人財産の補償に難色を示した政府の姿勢は、被災地の感情としては受け入れがたいものがあった。しかし、インフラの復旧から被災者への税額控除、優遇利率での住宅金融公庫融資、事業者への制度融資など、政府の復興支援が極めて広範に及び、効果を発揮したことは正当に評価すべきである。国の支援とは、国民の税金による支援である。その意味で被災地は日本全国からの支援のもと、これまでの３年間めざましい復興を遂げてきたと言うことができる。

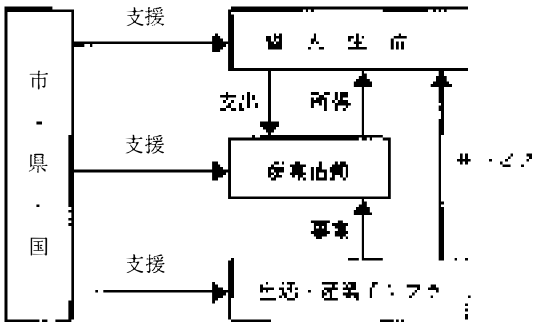

図３　公的復興支援のスキーム

国、県、市が建設したインフラは、直接個人生活に対して基盤的サービスを提供する。産業インフラは製造業、商業、金融業、サービス業などすべての産業に活動基盤を提供し、あるいはインフラの建設そのものが産業活動ともなる。そうした産業活動は、雇用機会を提供し、個人にとって所得の源泉となる。個人はまた、支出によって産業活動を支え、個人と企業の間には経済循環が形成される。

こうしたスキームの全体を通じて、公的復興支援はマクロ的、量的にはかなりの規模に上ったと評価してよい。しかしながら、ミクロの視点に立つと、制度が複雑で分かりにくくなり、購買力の県外流出、本当に必要なところに支援が届かないケースなどが目立ち、なによりも政策決定タイミングのずれから、政策の演出効果が半減されたことは残念である。

復興4年目に向けて

被災地経済は日本経済のゆるやかな景気回復基調の中で、また強まっていくグローバルな競争環境の中で、経済復興を遂げていかなければならなかった。マクロ経済の総需要に力強さが欠けることは、ケミカルシューズ、オフィスビル、観光等の復興に影を落とした。ケミカルシューズやアパレル、港湾サービスなどでは、高まる国際競争の圧力がひしひしと感じられた。

そして、97年からの日本経済のマイナス成長、戦後最大の不況が、復興の胸突き八丁にさしかかっていた被災地経済を直撃した。いま兵庫県の有効求人倍率は0.4と、全国平均を大きく下回っている。不況は需要サイドを萎縮させる。復興で供給面を修復した被災地経済にとっては、不況で減退した需要をどう復活させるかという新たな課題を抱え込むこととなった。

次に、マクロ的な復興指数はほぼ震災前の水準を回復したとしても、復興をマラソンレースに例えれば、ランナーの列が先頭から最後尾まで長く伸びてきた、と表現することができよう。これからの産業復興は、産業復興と生活復興の谷間に陥った個人業主を中心とするランナーを助けつつ、先頭を走るランナーが好記録を出せるよう、戦略的に行われなければならない。

また、都市経済の復興は都市そのものの復興と同義であることに鑑み、これからの産業復興政策は、まちづくりの視点、住宅を含めた都市景観やイメージの視点、環境への配慮の視点、国際競争の視点、都市の総合的魅力の視点などとの相互連関の上に、築かれなければならないであろう。

第八章

都市計画・まちづくり

はじめに

区画整理地区の3割で仮換地

復興都市計画事業決定から3年を迎えた98年3月17日現在、土地区画整理事業はほぼ全域で事業実施のメドがつき、仮換地の段階に入った。再開発事業は、一部では事業開始にともなう受け皿住宅の建設の段階に進んだところもあるが、面積にして4割もの地区でまだ事業計画が決定していない。

復興土地区画整理事業の施行が決定されているのは、追加指定地区を含めて17地区、254ha。このうち神戸市東灘区の森南地区（森南2丁目）、芦屋市の芦屋西部第1地区（清水町、前田町）をのぞいて事業計画が決定している。

98年3月末の現在での仮換地の指定率は全体の約3割。96年8月に最初に指定された神戸市長田区の鷹取東第1地区は93%、灘区の六甲道駅西地区は74%、西宮市の西宮北口駅北東地区は60%になっている。西宮市森具地区は現地換地の一部を除いて全域で一斉指定を行っている。

仮換地指定の後、住宅再建が始まったが、再建されずに空き地のまま放置された宅地もある。さまざまな公的助成措置はあるものの、資力をもたない被災者、返済の見通しが立たない高齢被災者が多く取り残されていることをうかがわせる。

市街地再開発事業は、6地区33haのうち約20haで事業計画が決定した。30階建など高層ビルが建ち並ぶことになるが、被災地では住宅供給過剰の傾向が現れてきていて、マンションが売れて建設費を補い、住民が増えてまちが活気づくはずの保留床分譲の見通しは明るくない。

異質なまちなみ景観が問題に

住宅、店舗などの建物の再建は、西宮、芦屋市や神戸市東灘区、灘区など被災地の東部では進んだものの、神戸市兵庫区、長田区などの西部では停滞し、まち復興の「東高西低」問題が指摘されるようになった。

市街地に再建された住宅は、プレハブ建築などハウスメーカーの工業化された建築物が目立ち、これまでの町並み景観とは異質な印象を与えている。ここから町並み景観の論議が本格的になってきた。まちの復興は、どれだけの住宅や商店が再建され、人が戻ってきたかという数字の問題だけではないことが指摘されるようになった。都市の復興は、建築物の復興だけではなく、建築物が高密度で集積された空間が生み出す精神性、近代文化の具象として、どのような評価を得られるのか、という点に関心が集まり始めている。

震災空地の処理についても、まちの景観を荒涼とさせ、防犯上の危ぐもあることから、空地の活用策についての議論が起こってきた。空地がいつまでも存在していると復興対策の遅延であると批判されかねない、というあせりの一方、空地は〈原っぱ〉で、多用途に活用できる自由な空間だ、という意見もある。ここから、震災空地の新しい生かし方の議論も始まった。

第一節　定点観測で復興を追う―『街の復興カルテ』から

鳴海邦碩・大阪大学工学研究科教授を中心にした都市環境に関心をもつ研究チームは、96年夏からビルや住宅の再建、さら地の利用状況など、まちの復興状況を、神戸、芦屋、西宮市と津名郡一宮町の８地区で継続して記録する定点観測を行っている。この調査は『街の復興カルテ』としてまとめられ、第１回の平成８年度版に続いて、第２回調査結果が98年３月に平成９年度版として刊行された。この調査結果のうちのいくつかをを紹介し、まちの復興状況の問題点を概観してみる。

定点観測の地区と担当者（代表）

1）神戸市長田区・須磨区（齊木崇人・神戸芸術工科大学）
2）神戸市中央区三宮地区旧居留地（山本俊雄・地域問題研究所）
3）神戸市中央区三宮北部地区（角野幸博・武庫川女子大学生活環境学部）
4）神戸市東灘区住吉地区（重村力・神戸大学工学部）
5）神戸市灘区南東地区（平山洋介・神戸大学発達科学部）
6）芦屋市（鳴海邦碩・大阪大学工学部）
7）西宮市（田端修・大阪芸術大学芸術学部）
8）津名郡一宮町（三谷哲雄・流通科学大学）

１．復興の概況と問題点

平成９年度版にまとめられた定点観測は、97年７月から８月にかけて行われたが、震災２年半の時点でのそれぞれの報告の要点を鳴海教授は『街の復興カルテ』の冒頭で次のようにまとめている。

〔復興区画整理地区の状況〕

神戸市長田区の復興区画整理地区の幅員６ｍ以上の道路に面している敷地は再建されているものもあるが、さら地（空地）率は70％台にとどまっている。人口の減少が顕著で、工場の倒産や土地の権利関係問題が表出しており、事業推進の難しさが推察される。

〔都心部の復興状況〕

業務地区である神戸市中央区の旧居留地地区では、被害甚大ビル約170棟のうち約100棟は、空き地もしくは仮設建物や駐車場などの暫定的な利用になっていて、復興の遅滞が認められる。昨年の調査では約60棟の再建が見られ、その大半は小規模敷地におけるものであった。それから１年後に再建されたのは10棟で、これらはおおむね大規模敷地であった。小規模敷地については共同化の必要性が言われ続けているが、現時点までに実現したものは調査対象地区内には見られない。

神戸随一の繁華街であった三宮北部地区は、前年調査で33あった《放置＋仮設＋空地》の敷地が減少してはいるもののまだ23カ所もある。店舗数は160件あまり増加し、震災前の82％にまで回復している。ただ、北野坂は震災前の水準に回復したが、下山手通と東門街は回復途上である。

一方で震災の影響で新たなにぎわいの核が、トアロードの西側地区トアウエストに生まれている。壊滅的な打撃を受けた三宮地区の受け皿として、若い経営者が進出し、かつての裏通りが若者のまちとしていち早く活気を取り戻している。

〔住宅市街地の復興状況〕

重点復興地域に指定されていない、いわゆる白地地区のうちの住宅市街地の復興状況は、灘区南東地区では、98年１月時点で《解体→恒久建築》は66％。東灘区住吉地区では97年５月時点で、建物の棟数では７割あまりの回復だが、戸数では９割以上回復しており、街区によっては震災前を上回る住宅戸数が存在し、街区ごとに異なる復興状況を示している。

芦屋市ではさら地になった敷地の６～７割まで再建が進んでいる。西宮市では震災前からの空き地にも新たな建物が建つ例があり、厳密には再建数を把握できないが、非再建率は２割近くで、全体に６～８割が復興したと見られる。

淡路島もほぼ同じ傾向で、一宮町では全被災建物に対する再建建物数の割合は、修復利用も含めると60～75％である。

〔住宅の増加と居住者の入れ替わり〕

東灘区住吉地区では、新築戸建て住宅は震災前からの居住者の継続居住が多く、新築非木造共同住宅ではその過半数が従前居住者ではないという結果を示している。

芦屋市で、大型敷地や併合敷地でのマンション化が進んでいる地区があり、全体的に戸数の増加が推測される。だが、従前の低家賃の文化住宅やアパートの再建はほとんどなく、居住者の入れ替わりが促進されたととらえられている。

西宮市では従前の戸数をはるかに上回る戸数の住宅建設が進んでいる。今後残された空地に住宅建築が進むと住宅戸数はさらに増加し、地域の構造を変えるほどの影響を及ぼすことが考えられる。

〔復興まちなみの特徴〕

復興によって新たに建設された住宅は、これまでにはないまちなみを生み出している。灘区南東地区での調査では、新築された一戸建住宅は「規模・形態のスリム化、高容積化、３階建化、構造のプレハブ化、居室などの洋風化、外部空間の駐車場化、非緑化」と要約される。転入世帯が新築する一戸建住宅も、定住世帯がもたらす変化を強める性質があり、調査担当者はその特徴を「乾燥、自閉、虚構化とも呼べる方向へ向かっている」と述べて

いる。

芦屋市では、従前からの良好な住宅地イメージと高度地区規制により、中低層住宅地の基本構造は大きく変化していないが、塀や生け垣が敷地を囲んで、小さくても庭に土と緑があるこれまでの見慣れた戸建て住宅地のまちなみとは異なる風景が現れてきている。その要因は、塗装パネルと単純化された形態のプレハブ型住宅の出現、敷地の前面を駐車スペースに当て、緑が減少し、コンクリートで覆われてきたことにあると見られる。

〔復興から取り残された空地〕

灘区では、以前は長屋住宅、木造共同住宅などであった敷地や、40㎡未満の敷地で再建の遅れが見られる。幅員4 m未満の道路に面した敷地で恒久住宅の出現が相対的に少ない。東灘区でも、狭小宅地・未接道宅地が多い街区では全体的に回復が遅れている。

芦屋市での調査では、必ずしも敷地規模が狭小であることが再建の阻害要因となっているとは言えず、市街地構造の違いに加え、権利関係、経済事情が反映していると考えられている。資金力がある地権者の多くはすでに住宅を再建したり、他の地域へ転居していて、これらの取り残された空地は今後当分の間、現状のままの状態が続くと考えられる。

〔復興第2ステージへの課題〕

復興第2ステージを前にして、鳴海教授は、復興2年半のカルテから学ぶべきこととして次の点をあげている。

1）経済状況も反映している神戸都心部の復興の遅れが目を引く。このことはこれから立ち上がってくる区画整理、再開発など復興都市計画事業地区にも同様の傾向が現れてくることを予想させる。「仮設都市」的新たな発想でこれに対処する必要があるのではないだろうか。

2）供給された住宅戸数は震災前を大きく上回ることが予想され、それを通じて居住者の入れ替えが相当存在することがうかがえる。これからの復興および復興市街地におけるコミュニティーの形成を適切に誘導するためにも、居住者および新たに建設された住宅に関する詳細な調査を行い、実態を把握する必要がある。

3）復興市街地ではこれまでにない特質を持ったまちなみが形成されてきている。その特質を調査分析することによって、望ましい市街地形成のためにはどのような方策が必要かを検討しなければならない。

4）復興停滞空地、あるいは復興から取り残された空地が各地に相当数存在している。これらの空地が住環境にマイナスの影響をもたらさない工夫を講じる必要がある。同時に、より積極的な利用も考えなければならない。

2．長田区・須磨区のさら地

齊木崇人（神戸芸術工科大学）らのチームは、前年に続いて神戸市長田区の長田港から須磨区禅昌寺までの東西650ｍ、南北３㎞の区域を対象に調査した。今回は、被災地におけるさら地の現況に重点を置き、97年８月に、山麓住宅地から長田港沿いの旧漁村集落まで、幹線道路に近い５地区についてさら地率（さら地率＝さら地件数÷建築件数×100）を算出した。

［**須磨区養老町１丁目**：さら地率＝21％］山すその住宅地で戸建て住宅が多い。被害は軽微だったが、取り壊して新築する動きが早くから進み、まちの表情は一変した。さら地の放置期間は短く、住宅の新築工事の準備段階、ストックだと判断される。

［**長田区戸崎通３丁目**：さら地率＝73％］市営地下鉄、山陽電車板宿駅に近い近隣商業地域と住宅地域の混在。火災の被害を受けた。さら地には神戸市もしくは地権者によってフェンスが張られている。

［**須磨区大池町１丁目**：さら地率＝79％］壊滅的被害を受けた区域。６ｍ道路に面した工場、商業施設は早くから復興が進んだが、一定期間を過ぎると再建は止まった。
卵にたとえると、周縁部である白身の部分のみ復興が進み、黄身の部分はさら地のまま放置されている。

［**長田区若松町10丁目**：さら地率＝75％］被害が甚大で、工場の倒産、人口の減少、土地の権利関係問題が表出した区域。区画整理対象地域であるためさら地の分布状況は震災直後と変わりないが、区画整理事業の進行によって街区全体の再建が確実に進むことが予測される。

［**長田区駒ケ林３丁目**：さら地率＝18％］旧漁村集落で、準工業、住居地域が混在。街区の内側は狭い網目状の路地と木造２階建住居によって構成されている。さら地の多くは、周辺敷地で行われている新築工事の資材置き場、加工場として利用されている。

半分が広場や駐車場に ――駒ケ林のさら地の現況と分類

齊木崇人（神戸芸術工科大学）らのチームは、長田区駒ケ林１丁目から６丁目の地域で、さら地の現況調査を行うなかで、他の地域ではさら地が面的に広がっているのに対して、ここでは密集した建物の中に点的に存在し、さまざまな形で利用されていることに注目し、さら地の分布、利用の状況を次のようにまとめた。

駒ケ林１丁目から６丁目は、他の比較調査区域と比べると復興が進んでいるように見えるが、市街地整備事業区域外の白地地域である。したがってこの地区は、まちの外部から働く力による復興ではなく、内部の地域住民の復興への活力が直接復興状況に現れることが予測される。だが、さら地の《放置型＋駐車場型＋資材置き場型＋囲い込み型》は合計74.3％にのぼる。これは、復興への活力を有する地権者の多くは既に住宅を再建したか、

他の地域へ転居したために取り残されたさら地だと考えられる。この状況は当分の間続くものと考えられる。

［放置型］震災後、人の手が加えられず放置されたままの状態。震災直後の状態を残しているものもあれば、ある程度建物を破壊、撤去した状態のものもある。

［広場型］コミュニケーションの場などとして生活の一部に利用されているもの。幹線道路から離れた奥まった場所に存在する。玄関や勝手口が面している場合が多い。多くの場合、子どもの遊び場になっている。

［植栽型］花壇や畑として利用されている。広場型同様幹線道路から離れた奥まった場所に存在するが、玄関や勝手口が面していない。

［駐車型］駐車場所として使われている。幹線道路沿いのアクセスしやすい場所にある。土、砂利、アスファルト、コンクリート舗装などの違いがある。

［資材置き場型］震災時のがれきや周辺敷地の修理・新築工事用資材が置かれているもの。他の分類型と併用される場合が多い。

［囲い込み型］主に市や県が所有する土地をフェンスや塀で囲ったもの。人が侵入したり、利用できない状態だが、ゴミが多く捨てられている例が多い。

［建設中型］新築、改築工事中のもの。

（表１）駒ケ林のさら地の分類（97年８月）

分　類	件数	面積	割合	１件当たり面積
１．放置型	30件	4,289㎡	26.4%	142.9㎡
２．広場型	18	2,031	12.5	112.8
３．植栽型	14	1,576	9.7	112.6
４．駐車場型	25	2,827	17.4	113.1
５．資材置き場型	9	1,007	6.2	111.9
６．囲い込み型	35	3,948	24.3	112.8
７．建設中	5	568	3.5	113.6

３．三宮・旧居留地の復興状況

山本俊貞・地域問題研究所は、神戸市中央区三宮地区の復興状況を定点観測している。対象区域は、南北はＪＲ三ノ宮駅（阪急三宮駅を含む）から国道２号まで、東西は元神戸新聞会館と神戸商工貿易センタービルを結ぶ道路から西へ大丸神戸店までの「地区計画」が決定された約70ha。ショッピングセンターや市役所、銀行、貿易商社などが集まった神戸随一の業務中枢集積地区である。（第７章産業・雇用　第２節「器をどうするーオフィスビルの被害と復興」を参照）

空き地が固定化 ――三宮地区の復興状況

97年８月現在、ライフライン、道路などの市街地基盤施設の補修はほぼ完了した。崩壊

した三宮センター街のアーケード再建工事も始められようとしている(注1)。

建物は、全体撤去や上層階撤去がされた約170棟の被害甚大ビルのうち3割にあたる約50棟が再建・補修が終わり、約20棟が工事中。残りの約100棟の敷地は、外観から判断する限り、空地もしくは仮設建物や駐車場などの暫定使用になっている。

現時点での再建動向は、500㎡未満の小規模な敷地とそれ以上の大規模敷地でかなりの差が認められる。96年9月での調査では、再建・補修済み、もしくは工事中の建物は約60棟あった。これらのうち約50棟は小規模敷地におけるものであった。97年の調査においては再建・補修済み・工事中は約70棟で10棟増えたに過ぎないが、この新たに着工されたのはおおむね大規模敷地である。

このことから、つぎの点が指摘される。

1）小規模敷地では、立ち上がりが早く、建つものは昨年で既に多くが完了もしくは着工している。それ以外の敷地は、今年調査でも大部分が放置されたままで、建つものは建つ、建たないものは建たない、という2極化が見られる。

2）大規模敷地は、昨年の調査時点では未着工の敷地が大部分であったが、今年の調査では多くが着工しており、それ以外でも仮設店舗や駐車場など暫定的ではあれ一応の活用が図られている。

大規模敷地でのビル再建には、特定街区制度（2地区）、総合設計制度（3例）、優良建築物等整備事業・市街環境形成タイプ（3例）など、行政による再建支援制度を活用している例も多い。しかし、全国的な経済不況の中で、多くのテナントビルは見切り発車であり、早くも需要不足、供給過剰の傾向が顕在化し始めている。建物再建あるいはまちなみ形成といったハード面での復旧が達成できたとしても、2次災害ともいえる経済的挫折が懸念され、都心の経済復興が大きな課題になっている。

小規模敷地については、共同化の必要が言われ続けたにもかかわらず、現時点までに実現したものは調査対象区域内には見当たらない。活用されない空地は当分空地のままである可能性が高い。

（注1　三宮センター街1丁目のアーケードは98年3月28日、完成式典が行われ、女優の吉行和子さんがアーケード開閉のスイッチを入れた。全長280m、高さ16～19m。パイプで組んだ天井にガラス繊維を含んだ樹脂製の半透明の屋根が乗せられ、コンピュータ制御で開閉する。総工費15億円。うち県市が3分の1を補助した）

（表2）　三宮地区のビル再建状況

	全体撤去(活用)	被害甚大棟数	再建・補修済み	工事中	暫定利用
97年3月	559	約170（100%）	約50（29%）	約20（12%）	約30（18%）
96年3月			約30（18%）	約30（18%）	約20（12%）

再建しても借り手見込みに不安 ――旧居留地の建物更新状況

旧居留地は、近代神戸の発祥の地であり、経済の中枢業務機能を担っていたが、震災前から新たな機能の立地が徐々に見られていた。

97年８月現在、解体された22棟のビル敷地のうち４棟が再建され、10棟（江戸町ビルと東町ビルは一体に計画、工事が行われているため震災前棟数では11棟）が工事中で、ほか２敷地で再建の計画があり、これを合わせると従前棟数で17棟（77％）の再建が完了、もしくは確定している。残りの５敷地のうち４敷地は、駐車場、レンタカー配車場、仮設事務所（郵便局）、他敷地の工事用仮設事務所になっている。

現在工事中のビルの多くは事務所ビルで、すべて98年中に竣工予定。ビルオーナーに対するヒアリングでは、震災前からの東京や大阪への集中傾向と経済不況、そして震災による事業所の市外流出とそこでの定着という構造の中で、下層部分の店舗床はともかく、事務所床の需要は低迷しており、先行き不安の意見が多い。

（表３） 旧居留地地区のビル再建状況

	全体棟数(従前)	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	106	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]			0	[illegible]	[illegible]	[illegible]

（表４） 旧居留地の再建ビルの概要

名　　称	竣工年月	用　途	構造	階数	延床面積(㎡)
中新ビル（第一棲）	96年10月	中華料理店	ＲＣ	６・Ｂ１	3,900
港都ビル	97年１月	事務所ビル	ＲＣ	８	1,900
ヴィアマーレ神戸	97年２月	ホテル	ＲＣ	10	3,800
大丸神戸店	97年３月	百貨店	ＳＲＣ	９・Ｂ３	69,700

４．三宮北部地区の復興調査

角野幸博・武庫川女子大学教授のチームは97年７月下旬、前年と同様に飲食・娯楽店舗が集中している下山手通、北野坂、東門街の沿道の建物の更新状況およびテナントの入居状況を、現地での目視と住宅地図によって確認した。

東門街のスナック74％まで回復

〔建物の復興状況〕

下山手通では、工事中であったビルが多数竣工したため本設件数が増加している。ただし空地数はほとんど変化がない。

東門街では、96年度にカラー舗装が実施され街路景観が大きく変化した。空地がほぼ半数になり、本設建物が微増している。最も被害が大きかった中央部西側には狭小な敷地が

空地のまま残っている。

北野坂は、昨年の調査時点から既に大半の建物が本設であり、大きな変化はない。

（表５） 三宮北部地区の復興度別建物件数　街路別（かっこ内は96年調査結果）

	下山手通	北野坂	東門街	全　体
本　設	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
工　事	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
放　置	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
仮　設	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
空　地	[illegible]	[illegible]	[illegible]	19（ 30）
計	[illegible]	48（47）	72（80）	220（228）

〔テナントの復興状況〕

店舗の総数は前年より160件あまり増加し、震災前の82.3％まで回復している。通別で見ると、北野坂は既に震災前の水準に回復している。下山手通では震災前の79.2％（過去１年で6.7ポイント増）、東門街で74.4％（同10.1ポイント増）までに回復しているが、建物の復興度との関連で見ると、下山手通では建物の新築が進んでいるわりにはテナント数の伸びが低いことがわかる。新築はしたもののテナントの入居が遅れていることをうかがわせる。

（表６）三宮北部地区の総店舗数の変化（街路別）

	1991年	92年	95年	96年	97年
下山手通	790	909	898	659	720
北野坂	456	491	474	458	489
東門街	663	711	714	457	529
合　計	1,909	2,111	2,086	1,574	1,738

〔テナントの用途変更の実態〕

全体では、住居系の利用を除いて各用途とも回復基調にある。住居系は昨年よりさらに減少している。カラオケ、ゲームセンターはこの１年でさらに増加し、震災前の倍近くになった。

下山手通では、他用途と比較してオフィスおよび非アルコール系飲食店（レストランなど）の回復が多い。逆にアルコール中心の飲食店（スナックなど）と住居系は昨年からほとんど増加していない。スナックなどの入店を見込んだビルが多数建設されているが、まだ空きテナントが多い。今後の入居状況によっては従前の構成比に戻る可能性がある。現状ではスナックなどが並ぶ盛り場といったイメージから離れつつある。

北野坂は、総店舗数は震災前の水準に回復しており、スナックなどはわずかではあるが

（表７）三宮北部地区の用途別店舗数（全体）

	[illegible]	[illegible]年	[illegible]年
オフィス	212	151	130
アルコール中心の飲食店	1,245	997	1,061
非アルコール飲食店	150	134	155
小売店	92	57	74
カラオケ・ゲーム	22	33	39
住宅	226	100	39
その他	90	46	39
不明	33	56	41
合計	2,111	1,574	1,738

震災前の数を上回っている。他の用途も１年前とほとんど変化していない。ただし「その他」の用途が昨年の倍近くに増加しており、用途混在のきざしが見られる。

東門街は、総店舗数が他の通と比べて遅れているため、どの用途を見ても著しく回復したものはない。その結果、スナックなどは実数では回復が遅れているものの、他の用途の回復がそれ以上遅れているために、構成比では震災前以上に増大している。ただ、カラオケボックス、ゲームセンターなど若者向け施設は増加している。表通である他の２街路での出店のピークが過ぎたのに対して、若者向け施設の進出のベクトルが東門街にも向かってきたとみられる。

路地裏に生まれた若者のまち「トアウエスト」

神戸市中央区、ＪＲ元町駅の北東部、東西をトアロードと鯉川筋、南北をＪＲ高架線路と生田新道（下山手通）に挟まれた約３haの路地のまちが、震災後に急激に変化している。

この地区の東側のトアロードは、明治期から居留地と北野の外国人住宅地をつなぐ通りで、外国人居住者向けの洋品雑貨、食料品店などが並び、輸入商品や高級雑貨をあつかった開港地のエキゾチックな商店街として、神戸の魅力を生み出してきた。

街区の内側は、中低層の建物で、華僑が多く住み、小さな中国料理店がたくさん集まっている。タウン情報誌やガイドブックはここを「中国料理激戦区」と名付けている。1985年ごろから、20代前後の若者を対象にした文具、衣料、雑貨をならべた店が現れた。表通りの壮年層向けの店舗がもっている高級・重厚な趣とは対極的な、雑ばくで若々しく、流動的で新鮮な雰囲気を漂わせはじめた。この路地のまちを「トアウエスト」と名付けたのは、ここで文具店・スタジオを開いている経営者だといわれている。

震災では、全壊家屋もあったが、元町台地の上にあり、地盤が固かったためか、三宮周辺よりは被害が少なくてすんだ。ブティックは無料でコーヒーを配り、フランス料理店はおでんを作り、割烹は発泡スチロールのどんぶりでうどんを売り、雑貨店はビーチパラソルの下でラーメンを作り、ドイツ料理店はボリュームあるハンバーグ弁当を店先に並べた。中国料理店などの再開をテレビや雑誌が取り上げ、「神戸へ行こう！」と呼びかけた。壊滅状態の三宮に対して、元気なトアウエストが知られるようになった。

96年になると、若い経営者がトアウエストに

店を出し始めた。輸入衣料、靴などの服飾雑貨を中心に、テラスを設けたカフェ、ジャズ喫茶、多国籍料理、楽器など個性的な店が増えてきた。

住居・オフィス・店舗などは震災前の991件(94年)から1,043件(97年)に増えた。若者向け服飾雑貨店は11店舗から54店舗に激増。この変化が男性向けの服飾雑誌や旅行雑誌に取り上げられたことから、トアウエストに若い男性や修学旅行の高校生の姿があふれるようになった。

武庫川女子大学生活環境学科角野ゼミの学生たちは、97年10月から11月にかけてトアウエストに店を構えている経営者29人にヒアリングし、トアウエストの魅力と現実に迫った。この取材データによると、

従業員数は、5人以下が76%。2人というのが最も多い。

床面積は、5坪〜10坪が6割近い。

平均客数は、平日が64人、休日が139人。だが、震災後にできた店は以前からの店より来客数が格段に多く、平日で79人、休日で172人。

トアウエストを訪れる客層の変化、ことに新しものずきの若者が新規参入の店に集まっていると推測される。

主な客層は、10代22%、20代38%、30代17%、40代14%で、10代・20代が6割を占める。

売上も、震災前からの店が14.3万円／日に対して、震災後進出の店が18.8万円／日。新しい店の売上は、以前からの店に比べて多いものの、客数からはじくと客単価は低い。

以前からの経営者は「人と店が増え、明るくにぎやかになった」と感じながらも、ゴミが増えまちが汚くなったとも言っている。

新しい経営者は20代の若者が多い。不動産業者からの取材では、トアウエストの家賃は、93年ごろは坪12,000円だったのが20,000円か25,000円に跳ね上がっている。が、それでもトアウエストに店をもちたいという若者が後を絶たないという。

トアウエストの新しい、若い経営者たちは、経営は苦しくても売上を伸ばそうとやっきになることはなく、自分の好きなこと、やりたいことをやって楽しんでいるようだ。

トアウエストは、神戸のハイカラさをになってきたトアロードの伝統と魅力を引き入れ、若者向けのエスニックな魅力ある路地裏のまちを生み出した。震災による打撃を、新しい若者文化の流れをうけいれて乗り越えている。だが課題もある。

角野幸博教授はこんな指摘をしている。

これからは外部資本が参入してきて、さらにビル化が進む可能性もある。そうなると路面店が減るため、自然発生的に発展したトアウエストが均一化した無機質なまちになる恐れがある。小規模敷地は、共同建て替えを進めることが望ましい。だが高層化を避けて、開放的な路面店をできるだけ残し、気取らない、温かい風情を残したい。

古くからの店舗（トアロードの大人向け高級品）と新しい店舗（若者向け）とでは、まちに対する評価が異なる。今後、まちの運営に関して（トアロードまちづくり協議会などと）意見が別れるおそれがある。まちづくりについての意見交換の場が必要だ。

トアウエストのいち早い復興から、神戸の都心は、小地域ごとに特徴ある文化を創造しながら多様な文化が交錯するまちを育てていく必要があることが学べる。個々の地区だけでは発展が困難な路地裏でも、裏通りのネットワークを充実させることによって、地域全体の活性化につながる。

（『街の復興カルテ』平成9年度「中央区・三宮地区」補論から）

5．灘区南東地区（神戸市灘区）

神戸大学発達科学部の平山洋介助教授らのチームは、神戸市灘区のほぼ中心部の、南北はＪＲ線から国道43号まで、西は都賀川、東は石屋川までの77.7haで、敷地ごとに住宅再建の状況を、95年６月から調査を始めている。調査は、96年３月までは月１回、97年６月までは２カ月に１回、97年７月以降は６カ月に１回の割合で目視によって続けられている。

調査区域は、復興事業は住宅市街地総合整備事業だけが適用されたいわゆる「灰色地区」で、総敷地数3,829件。ＪＲ六甲道駅南の再開発事業地区、区画整理事業地区の都市計画事業地区は、住宅再建の条件が他とは大きく異なるため除外している。調査区域の被害は、全滅戸数で40.6%におよび、灘区市街地の24.2%、神戸市市街地の23.5%を超えていた。

調査テーマは、１）敷地面積、接道条件、被災者の資力などの要因にもとづく住宅再建の格差の解明、２）再建された住宅ストックの内容分析と従前の住宅ストックとの比較で、これらを通して被災市街地の変容プロセスを明らかにすることにおかれている。

97年の調査では、継続している定点調査とは別に、新築された戸建て住宅へのアンケート調査が行われ、入居した世帯に、以前の住居、現在の家族構成、敷地面積、床面積などをたずね、住宅ストックの内容、住宅再建あるいは転入の背景を明らかにしている。

原っぱのまま再建が停滞

〔住宅再建の進捗状況〕

3,829件の全敷地のうち58.2%で建築物の解体が行われたが、95年７月時点では「解体のみ」で放置されている敷地が1,800件、47.0%もあり、市街地がいわば《原っぱ》化していた。そこから仮設建築、恒久建築が現れはじめ、「解体のみ」が減少しはじめ、97年１月時点では「解体のみ」が17.3%まで減少したが、その１年後の98年１月では11.6%で、解体跡地での再建の動きは停滞している。「解体＋恒久建築」は97年１月には32.4%に達したものの、98年１月は38.3%で、伸びが停滞した状態を示している。（表８）

（表８）全敷地状況の変化（全敷地3,829件）

（『街の復興カルテ』「灘区南東地区」から一部を抜粋）

	居住小変化なし	全半壊修繕	解体恒久建築	解体仮設建築	解体新転居	解体のみ	全半壊放置	解体道路
95年7月	1,045 27.4%	106 2.8%	42 1.1%	193 5.0%	1 0.1%	1,800 47.0%	150 3.9%	0 0 %
96年1月	791 20.7	139 3.6	504 13.2	252 6.6	34 0.9	1,375 35.9	45 1.2	0 0
97年1月	724 18.9	144 3.8	1,241 32.4	185 4.8	128 3.3	662 17.3	21 0.5	22 0.6
98年1月	694 18.1	144 3.8	1,467 38.3	129 3.4	169 4.4	445 11.6	18 0.5	21 0.5

〔解体敷地の状況の推移〕

建築物が解体された敷地の変容を見ると、解体後に恒久建築を建てた敷地はしだいに増えてはきているが、97年１月の時点でも56.6％で、半分を少し超えたレベルに止まっている。その後の伸びは停滞し、98年１月では66.1％で、１年間で10ポイントの伸びしか示していない。

「解体のみ」で建築が行われていない敷地は、95年７月には87.4％あった。96年１月は62.4％で、97年１月には29.1％になり、30ポイント以上減少したが、98年１月は19.2％。１年間で10ポイントの減少でしかない。（表９）

（表９） 解体敷地の状況の推移

（『街の復興カルテ』「灘区南東地区」から一部抜粋）

	解体＋恒久住宅	解体＋仮設住宅	解体＋新規建築	解体のみ
95年7月	2.4%	10.1%	0.0%	87.4%
96年1月	23.9	12.2	1.5	62.4
96年7月	44.2	10.6	3.8	41.4
97年1月	56.6	8.7	5.6	29.1
97年7月	63.4	7.2	7.2	22.1
98年1月	66.1	[illegible]	8.6	19.2

住宅再建が停滞しはじめた要因として、平山助教授らは次の３点を指摘している。

１）再建が可能な敷地はすでになんらかの対処がなされていると見られ、「原っぱ」のままで残存している敷地は、より困難な条件を有しているケースの比重が高い。

２）神戸市でも滅失戸数を上回る戸数の住宅が供給され、マクロなレベルでは住宅供給は過剰傾向で、これが住宅再建を停滞に導いていると見られる。

３）震災特例で、解体後の未利用敷地は住宅として利用されている敷地と同様に扱われ、2000年までは固定資産税が、通常の未利用敷地の６分の１、都市計画税は３分の１に減額されていて、税制上の動機による建築行為が抑制されている。

〔住宅ストックの転換〕

被災市街地で進行している住宅再建は、震災以前のストックを再現するのではなく、それとは異なるストックを形成するように作用している。

まず、住宅ストックの減少が指摘される。解体建築は2,123棟、4,184戸だったが、98年１月時点での新規建築は1,346棟、3,011戸であった。棟数では63.4％、戸数では72.0％で、戸数ベースの比率が高くなっているのはマンションが増えているためである。灘区全体では、滅失戸数は約１万戸で、97年12月までに１万7,000戸が着工され、灘区全体では滅失戸数を上回る戸数がすでに着工されているが、調査対象の灘区南東地区では住宅ストックが減少している。

住宅ストックの転換の内容を見ると、次の４点が指摘できる。

１）長屋住宅、木造共同住宅が壊滅している。長屋125棟、木造共同住宅207棟が解体されたが、これらの新規住宅は13棟にとどまっている。この傾向は、低家賃の民営借家の衰退を表している。低家賃の民営借家の壊滅は、市街地にあって、身分証明や所得証明がいらない入居が簡便な、公営住宅では代替できない性質のストックの喪失を意味している。

２）マンションが増加した。解体された非木造共同住宅は79棟、818戸だったが、新規建築では160棟、1,721戸になっている。従前に非木造共同であった敷地では、非木造共同が再建されるとは限らず、戸建て住宅への転換がみられている。しかし、従前に長屋、木造共同、駐車場であった敷地に非木造共同が再建され、それが全体的な増加に結びついている。

３）戸建て住宅の変化として《３階建化》《プレハブ化》が明解に認められる。解体された戸建てには３階建てはほとんどなかったが、新規住宅では39.1％が３階建で、２階建に比べてより狭小な敷地に出現している。

４）ハウスメーカーによるプレハブ住宅は、解体住宅では皆無に近かったが、新規住宅では52.5％に及んでいる。プレハブ住宅の被害が相対的に小さかったこと、建設が簡便であること、さらに現在のハウスメーカーは狭小、接道不良の敷地に対しても供給していく能力をもっていることなどがプレハブ住宅の普及を促したと見られる。しかし、一方において、プレハブ住宅の急激な増殖は、市街地の景観、記憶、歴史性などのコンテクストを抹消し、環境全体を激変させている。

戸建ての２割、若い世帯が転入

〔新築戸建て住宅の世帯〕

震災以降に新築された戸建て住宅463戸にアンケートを行って、震災以前から住んでいた場所に再建した「定住世帯」、震災以降に移ってきた「転入世帯」に分け、それぞれの世帯類型、世帯人員などを調べた。

これによると、定住世帯は368世帯、79％で、転入世帯は95世帯、21％であった。世帯類型でみると、定住世帯は「夫婦と子」32％、「高齢世帯（全世帯員が65歳以上）」22％の比率が高い。転入世帯では「夫婦と子」52％が半数を超えている。同じ「夫婦と子」であっても、定住世帯は長子18歳以上の世帯が中心だが、転入世帯では長子が７歳～17歳の比重が大きい。

世帯人員は、定住世帯では４人以上が38％を占めるとともに２人以下が41％あった。転入世帯では４人以上が57％と半数を超えている。世帯主の年齢は、定住世帯は65歳以上が43％。転入世帯は若い世帯が多く、44歳以下が48％を占めている。

全体として、定住世帯は小規模な世帯、高齢化した世帯で、転入世帯は「夫婦と子」を中心とした規模の大きな世帯、若い世帯が多い。

転入世帯の震災前の居住地は同じ灘区内が58％、他の神戸市街地14％、灘区の同じ町内12％で、神戸市外からは16％だった。転入の決定時期は、震災後が91％。現在地の選択理由は、通勤・通学に便利、日常生活に便利、震災前の居住場所に近い、親・子の居住場所に近い、などの順になっている。こうした点から、転入世帯の特徴は、現在地の近くの民営借家に住んでいた若い世帯が、被災を契機に、地域の特徴を評価して、戸建て住宅の取得に至った場合が多いと見られる。

庭が消えて駐車場に

〔新築戸建て住宅の特性〕

被災市街地の戸建て住宅がどのような特性をもっているかを、灘区南東部でのアンケート調査を通してみると、《スリム化》《高容積化》《３階建化》《プレハブ化》の方向に変容していることが分かる。

再建住宅の２割が壁面を道路から後退させて建築するセットバックを行っているが、敷地面積の変化は認められないから、建築面積は小さくなっている。震災前は40㎡は29％だったが、震災後は48％になっていて、建築面積が狭小な住宅が増えている。震災以前に建ぺい率が既存不適格であった住宅が、再建に際して建築面積を縮小したものと考えられる。

しかし、延べ床面積は拡大する傾向にある。震災前では100㎡以上の住宅は34％であったが、震災後は48％になっている。住宅の階数で、震災前は３階建は皆無であったのが、震災後は３階建が42％に増えている。狭小敷地で、建ぺい率の規制を受けながら延べ床面積をおおきくしようとして３階建が選ばれたと見られる。ことに、転入世帯の戸建て住宅は、定住世帯に比べて敷地面積、建築面積がより小さく、延べ床面積がより大きく、したがって３階建の比率がより大きくなっている。

住宅の構造で見ると、定住世帯は震災前はほぼすべてが木造だった。しかしその比率は45％までに低下し、これに代わってプレハブ住宅が33％を占めている。転入世帯ではプレハブ住宅は17％で、定住世帯よりは少ない。転入世帯の敷地面積が極めて狭小なので、この時期ではこれに合うプレハブ住宅がまだ開発されていなかったためと推測される。しかし、目視調査とアンケート調査とでは差異が現れていて、プレハブ住宅の比率は、目視調査では52.5％あったが、アンケート調査では30.1％になっている。この食い違いの要因は、アンケート調査では居住者による住宅の構造の判定に安定性を欠いていることが考えられる。

〔外部空間の変化〕

まちなみ景観に大きく影響する敷地内の外部空間の変化を見ると《駐車場化》《非緑化》が目立っている。(表10)

駐車場、植樹、盆栽、花壇を取り上げてその設置率を見ると、定住世帯では駐車場の設

置率は震災前の26％から58％へ伸び、植樹は50％から36％へ、盆栽も27％から16％へ低下している。花壇は25％程度で、大きな変化は認められない。

転入世帯では駐車場の設置率は76％に及び、植樹は25％といっそう少ない。新築世帯の属性との関連で見ると、「夫婦と子」、若い世帯で《駐車場化》《非緑化》が目立っている。アンケートによって将来の予定を聞いたところでも、植樹、盆栽、花壇の設置を考えている世帯は１割に満たなかった。

（表10）　外部空間要素の設置率

（『街の復興コルテ』「神戸南東地区」から作成）

	定住世帯		転入世帯	高齢世帯	夫婦と子	3世代同居
	震災前	震災後				
駐車場	25.8%	58.2%	75.8%	48.2%	66.7%	68.9%
植樹	50.3	36.4	25.3	50.6	27.4	40.5
盆栽	26.6	15.8	5.3	25.3	7.7	17.6
花壇	24.5	23.6	20.0	30.1	20.6	24.3

乾燥･自閉･虚構の方向

このような調査から、平山助教授らは、被災地で再建された戸建て住宅は、震災前とは顕著に異なる特性を示していると、次のように述べている。

戸建て住宅の変化は、規模・形態の《スリム化》《高容積化》《３階建化》と、構造面での《プレハブ化》、居室などの《洋風化》、外部空間の《駐車場化》《非緑化》として要約される。被災市街地で進展している住宅再建は、震災以前のストックを再現するのではなく、それとはきわだって異なるストックを形成している。

こうした戸建て住宅の変化は、定住世帯が震災前とは異なる内容の住宅を再建することによって生み出されている。転入世帯が新築する住宅は、定住世帯がもたらす変化を強める性質を備えている。定住世帯の住宅再建に転入世帯の動向が加わり、戸建て住宅の変化が強く現れている。

注意を払うべきは、戸建て住宅のストックは《乾燥》《自閉》《虚構》化とも呼び得る方向への変質に向かっていると考えられる点である。すなわち、プレハブ住宅の激増、その乾式塗装パネルが連ねるシークエンス、《非緑化》と《駐車場化》による外部空間のいちじるしい変化は、市街地の空間を全面的に《乾燥》に導くように作用する。

住宅と外部の接点を作っていた続き間、縁側などの減少は、住宅の開放性を弱め、《自閉》の傾向が強まっていることを示唆している。モニターホンが顕著に増加していて、これも内部と外部との分割を強める機能をもっている。

プレハブ住宅の一部は記号性が強いデザインを採用し、空間の《虚構化》を促すように働きかけている。輸入住宅に代表されるように、アーリー・アメリカンの（ような）住宅、

スパニッシュの（ような）住宅が忽然と現れ、実在のコンテクストからは関係性が切断されたシークエンスが目立ち始めている。

このような《乾燥》《自閉》《虚構》化のトレンドをどのように解釈し、どのように評価すべきかを問題にする必要があるように思われる。この調査から得られる知見は、現代の大都市にみられる住宅・住環境の全般的な問題に密接な関連をもっている。したがって、震災の下で生起した住宅・住環境の問題は、それ自体の範囲内の位置を占めるだけではなく、より普遍的なレベルとの応答関係の中に位置しているといえよう。

〈参考文献〉
「街の復興カルテ」平成９年度　[redacted]　1998年３月
「ここまできた震災復興1997」日本都市計画学会関西支部復興都市づくり特別委員会　1997年11月

第二節　神戸のまちづくり

1．復興土地区画整理事業の地区

事業の対象面積143.2haのうち、98年3月末までにまちづくり協議会が分裂した森南、森南第2地区を除いて9地区で仮換地指定が始まり、指定率は平均25%になった。事業の受け皿住宅は528戸が計画され、うち42戸が新長田駅北地区に完成した。仮換地指定が進んだ地区では、住民は個々の住宅再建に向かい、これまで地区住民と行政との交渉、調整にあたってきていたまちづくり協議会がその役割を終えるようになり、「事業調整型」から新たなまちづくり活動団体としての方向を模索し始めている。

都市計画決定を変更

〔森南地区〕（東灘区森南町1～3丁目、本山中町1丁目の一部）

地区の性格：神戸市の東端で、芦屋市に接している住宅地。南北をJR東海道本線、国道2号線に挟まれている。森南1丁目には震災前に大規模商業施設「セルバ」が作られ、震災後にはJR東海道本線に甲南山手駅が新設された。

地区面積：16.7ha（森南第1地区6.7ha、森南第2地区4.6ha、森南（その他）地区5.4ha）

震災前の世帯・人口：1501世帯、3282人（森南1丁目480世帯、森南2丁目876世帯、森南3丁目145世帯）

被災状況：全壊523棟、半壊69棟

全棟数902棟、全半壊率66%

事業計画決定：森南第1地区　97年9月25日、森南第2地区　98年3月5日

事業着工：森南第1地区　97年9月26日　森南第2地区　98年3月20日

仮換地指定：森南第1地区　98年3月12日、指定率7%（98年3月末）

まちづくりの動き（97年3月まで）：95年2月に「森南　本山中町まちづくり協議会」が発足。4月に市が協議会を認定。協議会は8月に「まちづくり憲章」を作成し市に提出した。

[illegible]対立が生まれ、12月8日、「森南　本山中町まちづくり協議会」から「森南1丁目まちづくり協議会」（約480世帯）が分離独立、12月10日、市は「1丁目協議会」を認定した。市内の復興土地区画整理事業の対象地区内では46番目の協議会。まちづくり協議会の分裂を行政が認めたのは初めてのケース次いで97年1月19日、「森南・本山中町まちづくり協議会」から「森南3丁目まちづくり協議会」（145世帯）が分離独立し、協議会は3つに別れた。3月10日、「森南1丁目まちづくり協議会」が、JR甲南山手駅前広場の変更、[illegible]道路の廃止、13m道路の変更などを求める第1次まちつくり提案を神戸市に提出した。

森南地区は、まちづくり協議会が3つに別れたことで、市と住民との窓口も3つになり、市の事業対象地区の名称も森南第1地区、森南第2地区、森南（その他）地区と呼ばれることになった。協議会の分裂で住民の間にしこりが生まれ、それぞれの協議会は対話を失っていて、必要やむを得ないときは代表者が市の仲介で顔を合わせる状態になっている。それぞれの協議会ごとに、97年4月から98年3月末までの経過を見てみる。

〔森南1丁目〕（森南第1地区）

神戸市は、「森南1丁目まちづくり協議会」（以下「1丁目協議会」と略）からのまちづ

くり提案を受けて、森南地区のうち１丁目部分の都市計画（6.7ha）のうち、ＪＲ甲南山手駅前広場は3,000㎡から2,700㎡に圧縮し、歩行者の広場（遊歩道広場）とするほか、災害時の避難道路として両側３ｍずつの歩道を確保した道路を整備する変更案をまとめ、５月15日、神戸市都市計画審議会は、この森南１丁目部分の都市計画変更案を承認した。これは、95年３月17日の都市計画決定が変更されたことであって、森南地区のまちづくりに助言してきた塩崎賢明・神戸大学工学部助教授は「住民の意をくみ入れて変更したという意味で、将来、行政が災害発生時に乱暴な区画整理案を出した場合、変更し得るという前例になる」（神戸新聞97年５月30日付夕刊）とコメントしている。

５月25日、１丁目協議会は総会を開き、コミュニティー道路の幅（市の修正案は８ｍ）は現状の６ｍのままとし､広さ1,000㎡の公園は不要とする住民案(第２次まちづくり提案)を賛成多数で承認した。市はこれを受けて、７月20日までに事業計画案をまとめた。この案は、ＪＲ甲南山手駅の南側に歩行者専用の交通広場2,700㎡、地区内に100～170㎡のポケットパーク（防火用具庫などを設置できる街角公園）３カ所を設置、国道２号線に通じる幅11ｍ（一部13ｍ）の森南線やＪＲ沿いに森南東線（幅員13ｍ）を整備する内容。事業期間は３年、総事業費は55億円の予定。

９月25日、市は１丁目の事業計画を決定し、翌26日に市が先行取得していた土地で区画整理事業のくいうち式が行われた。98年２月27日には森南地区では初の仮換地指定（現地換地分）が行われた。３月末までの仮換地指定率は７％。

97年９月27日、神戸市灘区森南第１地区で初めての区画整理事業のくい打ち式が行われた（神戸新聞社提供）

〔森南３丁目・本山中町１丁目〕（森南第２地区）

97年８月31日に「森南３丁目まちづくり協議会」（以下「３丁目協議会」と略）は総会を開いて最終住民案を決定した。この案は、ＪＲ沿いの道路を幅３ｍの植樹帯を含む９ｍ道路に拡幅し、ＪＲ神戸線から国道２号線の間の南北の市道本庄本山線（稲荷筋・幅11ｍ）は西側の３丁目部分の歩道を１ｍ拡幅するが、コミュニティー道路（幅６ｍ）は現状通り

とする案を認め、これに「市は事業の進行において、定期的な説明を住民に行う。過小宅地の減歩率緩和や十分な移転補償を行う」などとした確認、要望事項を加えている。

当初結成された「森南・本山中町まちづくり協議会」は、協議会の分裂によって森南１丁目、３丁目が外れて、２丁目と本山中町１丁目だけによる構成になった。本山中町１丁目のブロックは、「森南・本山中町まちづくり協議会」の構成を維持しながら、本山中町１丁目地区の先行整備をもとめる「幅17ｍの道路を廃止し、代わりに９ｍの道路を建設する」要望書を10月１日、市に提出した。「３丁目協議会」とほぼ同じ案で、一つの協議会を構成する２地区が今後別々の対応をすることになったが、本山中町自治会は、今まで通り「森南・本山中町まちづくり協議会」に参加するとしている。

本山中町１丁目の要望書提出に基づいて市は都市計画の変更案を作り、10月５日に現地説明会を開き、10月７日から森南３丁目と本山中町１丁目を東西に走る幅17ｍ道路の廃止などの都市計画変更案の縦覧が始まった。

11月13日、神戸市都市計画審議会は森南３丁目と本山中町１丁目を横断する17ｍ幅道路（延長240ｍ）を廃止する都市計画変更案を承認。11月27日、県都市計画地方審議会は森南３丁目と本山中町１丁目の都市計画決定変更案を承認し、17ｍ道路の廃止が決定した。これによって、まちづくり協議会分裂の引き金となった17ｍ道路が計画上残っているのは森南２丁目部分だけになった。

98年３月20日、森南３丁目と本山中町１丁目の森南第２地区（4.6ha）で工事着手のくいうち式が行われた。

〔森南２丁目〕

95年２月の結成当初から都市計画決定の撤回を求めてきている「森南・本山中町まちづくり協議会」は、97年12月14日の住民集会で、協議会が11月に実施したまちづくりに関する意識調査の結果を報告した。意識調査は地区内の380人に配布、212人から回答を得た。このうち44.4％が「区画整理を認める」と回答。「区画整理を認めない」が21.7％、「協議を中断」が15.3％あった。しかし「区画整理を認める」とした回答の約８割は「ただし内容はさらに詰める」としている。市との協議案にある稲荷筋やコミュニティー道路の拡幅については「不必要」とする回答が多数を占めた。神戸市の姿勢に対しての不信感も根強く、55％が「神戸市の態度は始めに事業ありきだ」と答えている。

700回を越す勉強会

〔六甲道駅北地区〕（灘区六甲町１～５丁目、稗原１～４丁目、永手町５丁目、森後町３丁目）

地区の性格：ＪＲ六甲道駅北の商店・住宅混在地区
地区面積：16.1ha
震災前の世帯・人口：1,810世帯、4,182人
被災状況：全壊・全焼568棟、半壊115棟
　　全棟数1,019棟、全半壊率67％

主な整備内容：［道路］花園線（18～26m）、神若線（18m）、六甲町線（17m）［公園］六甲道北公園（近隣公園3,000㎡）、六甲町公園（街区公園1,000㎡）など。

減歩率：[illegible]%

事業計画決定：96年11月６日

仮換地指定：97年２月28日。指定率27%（98年３月末）

事業着工：97年３月14日

地区計画決定：97年２月28日

総事業費：約249億円

まちづくりの動き（97年３月まで）：95年８月５日に「六甲町４・５丁目まちづくり協議会」がスタート。その後11月までに自治会を母体にして「六甲町１丁目」「六甲町２丁目」「六甲町３丁目」「稗原町２・３・４丁目」「稗原町１丁目」「ＪＲ六甲道駅前・永手町」「森後町３丁目」のまちづくり協議会が結成された。８協議会は連絡を取り合い、96年４月に各協議会がそれぞれまちづくり提案を市に提出した。８協議会は４月27日に「六甲道駅北地区まちづくり連合協議会」を設立。連合協議会は、地区計画についてアンケート調査や説明会を行い、11月に市に地区計画[illegible]提出。97年２月28日、地区計画が決定し、仮換地指定が始まった。

連合協議会は97年２月に住宅再建、防災検討、生活環境、道路広場、公園検討の部会を設置し、項目別に月に２回、検討会を開き、市の事業計画を詰めた。協議会の提案を受けて、市は97年９月に区画道路の一部変更など２回目の事業計画変更案を提示した。それぞれの部会は各地の施設を見学し、98年４月に提出するまちづくり提案の検討を行っている。まちづくり協議会やそれぞれの部会が開いた勉強会は、協議会ができてから２年間で700回にもなっている。連合協議会は97年５月に復興写真展を開いて部会ごとの勉強の成果を報告、11月には「復興まつり－元気アップフェア」を開き、仮設住宅からも多くの元の住民が参加した。

コンサルタントチームの一人は、震災２年半の時点で、これまでの活動を「自負と反省をこめて」評価すれば、

１）一日も早い復興を願う協議会の思いに対して市も応えようとがんばったと評価でき、多少強引に進めていると映ったかもしれないが、何とか早くという姿勢は間違っていなかった。

２）一方「希望するみんながこのまちに戻れるか」というと、残念ながらノーと言わざるを得ない。民間の借地権のもつれ、資力のない家主層の再建断念などに対して区画整理事業でもどうすることのできない現状がある

と記している。（『きんもくせい』第49号　97年７月、阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク）

97年秋の時点では、担当しているコンサルタントは、「３年を迎えても家が建てられなく、周辺の復興から取り残されている感じが強まり住民にいらだちが見らる。事業が進むにしたがって個人情報がほとんどを占めるようになり、これは公表されない（プライベートな情報である）ことから事業の進捗についての情報不足が生まれている。いつ家が建てられるのか、いつ仮換地の協議に来てくれるのか、市からの直接の連絡があるまで事前にはまったくわからないことなどが住民の不満と不安をつのらせている」と述べている。また、こ

れからの課題は「再び住民が帰ってくると、休眠している自治会の活動が開始されるだろうが、まちづくり協議会の在り方も含めて地域コミュニティーの再編が必要になってくる」と指摘している。(『復興まちづくり報告97』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク)

仮換地指定75%の早さ

〔六甲道駅西地区〕(灘区琵琶町1丁目、2丁目の北部)

地区の性格：JR六甲道駅の南西の、JR神戸線から国道2号にかけての住宅・商店混在地。
地区面積：3.6ha
震災前の世帯・人口：464世帯、1,098人
被災状況：全壊全焼181棟、半壊38棟
　　全棟数314棟、全半壊率70%
主な整備事業：［道路］区画道路（4.5m）、歩行者専用道路（4m）、［公園］琵琶町公園（街区公園1,910m²）
減歩率：9%
事業計画：96年3月26日
仮換地指定開始：96年11月29日。指定率75%（98年3月末現在）
地区計画決定：96年11月5日
事業着工：96年12月11日
総事業費：約53億円
まちづくりの動き（97年3月まで）：95年3月26日、琵琶町復興住民協議会が発足。5月14日、区画整理事業の説明会が開かれ、住民協議会は役員を正式決定した。協議会はアンケート調査やブロック別、地権者別集会を開き、11月24日にまちづくり提案を市に提出。96年3月26日、事業計画が決定した。協議会は住民の手記などを編集した『あの刻（とき）を忘れない－琵琶町住民の記録』を11月1日に発行した。11月5日、地区計画が決まり、29日から仮換地の指定を開始し、12月、復興区画整理事業としては鷹取東第1地区に次いで2番目に事業に着手した。

震災前から福祉活動を中心にコミュニティー活動が盛んだった地区で、96年8月には地区内にコンテナハウスを持ち込んで仮設集会所「びわポケット」を設けた。ここでは週1回役員会を開くほか、議事録の閲覧やさまざまな情報が得られる場所にし、地域自治の確立の拠点づくりにしていった。

97年11月10日、区画整理で道路拡幅用地に建っていた琵琶町1丁目の3階建業務ビルを「曳（ひ）き家」工法で東に2.7m、北へ1.1m動かし、換地先の土地へ移動させた。震災復興でビルをそっくり移動させるのはこれが初めて。工事は1時間半で終わったが、この間、ビル内の事務所では通常どおり業務が行われていた。

まちづくり会社「C. D. C. 神戸」を設立

〔松本地区〕(兵庫区松本通1～7丁目、大井通1～3丁目)

地区の性格：小高い丘の会下山公園の南麓の住宅と近隣商業の混在地。旧条里制が碁盤目の細い街路を残していた。南側の山手幹線沿いの上沢地区は以前から区画整理事業が行われていた。
地区面積：8.9ha
震災前の世帯・人■：1,206世帯、2,367人
被災状況：全壊全焼429棟、半壊88棟
　　全棟数641棟、全半壊率81%

主な整備内容：［道路］塚本線（18ｍ）、松本線（17ｍ）、区画道路（５～11ｍ）歩行者専用道路（４ｍ）［公園］松本東公園（街区公園2,500㎡）、松本西公園（1,000㎡）

減歩率：９％

事業計画決定：96年３月26日

仮換地指定開始：96年11月30日、指定率34％（98年３月末）

事業着手：96年12月15日

地区計画決定：96年11月５日

総事業費：約176億円

まちづくりの動き（97年３月まで）：95年５月４日「松本地区まちづくり協議会」が発足。12月18日に道路に下水道の３次処理水を流す「せせらぎの流れる道」の建設を含んだ「まちづくり提案その１」を市に提出。96年３月26日、事業計画が決定。７月15日「まちづくり提案その２」を市に提出。11月５日、地区計画を決定し、11月30日、松本通５、６、７丁目で仮換地指定を行って、12月15日、くい打ち式を行った。

松本地区まちづくり協議会は、市内の他のまちづくり協議会に呼びかけ、96年７月24日に協議会連絡会の設立総会を開き、中島克元松本地区まちづくり協議会会長が連絡会事務局長になった。

98年３月までの松本地区のまちづくりを、この地区のコンサルタントの辻信一（環境緑地設計研究所）は６期に分けている。（『論集きんもくせい』第３号）

第１期（95年７月から８月中旬）はまちづくり協議会の設立を住民に知らせること、区画整理事業についての勉強、都市計画の骨格についての意見集約の段階。

第２期（８月下旬から12月）は街区別小委員会での検討をへて「まちづくり提案その１」を採択した。

第３期（96年１月から３月）は、事業計画を詰める作業が進められ、決定に至った期間で、協議会はこれに対応して柔軟な運営を図るために総務役員会を設けて体制を再編した。

第４期（４月から10月）は区画整理事業を進めるための借地権申告と審議会委員選挙が行われ、協議会は地区計画の検討を始めた期間。

第５期（96年11月から97年３月）は、仮換地指定が進み、換地設計に基づく工事が実施され、建物の再建が始まった時期で、協議会はまちづくり計画のより詳細な検討を進めるために、せせらぎ部会、公園・まちなみ部会、借家人部会の専門部を設けた。

第６期（97年４月以降）は、仮換地指定や造成工事が進むかたわら、協議会はこれからのまちづくりの方向を検討し、まちづくり会社の設立、24時間地域安心システムの提案を始めた。

まちづくり会社の設立計画は、中央区のトアロード地区、長田区の真野地区でも進められたが、松本地区まちづくり協議会は地域福祉のネットワークづくりを当面の目標にしている。97年11月16日に準備会を開き、98年１月５日、地元の主婦や会社員ら35人と趣旨に賛同した関東などの４人、計39人が出資した360万円の出資金で「有限会社Ｃ．Ｄ．Ｃ．神戸」が設立された。ＣＤＣはコミュニティー・デベロップメント・コーポレーションの頭文字。設立にあたって、阪神・淡路まちづくり支援機構から弁護士、司法書士が派遣されている。会社としての事業は98年３月の段階ではまだ行われていないが、協議会が提案

し、構築を始めた「24時間地域安心システム」の運用や、公営住宅の管理を請け負う方向で準備を進めている。

「24時間地域安心システム」は、電話、パソコン、ＧＩＳ（地理情報システム）を利用して、急病や犯罪などを含む災害から助けを求めることができる連絡・対応の方法。松本地区では97年に、通産省が企画した「ライフスポットを支援する地域情報システム」の実証実験が行われた。この実験は、住民の健康状態、病歴、近親者の連絡先などの情報をパソコンに蓄積し、ＮＴＴが実用化している緊急事態通報システム「安心Ｓシステム」と結んで、災害発生や救援を求める連絡が入れば、消防、警察、近隣の住民、親族などに手配するシステム。Ｃ．Ｄ．Ｃ．神戸は、入院費用の立て替え、個人財産の管理・処分などの分野での活動も行うことにしている。

住民の対立が解消

〔御菅東地区〕（長田区御蔵通３・４丁目、菅原通３・４丁目）

地区の性格：ＪＲ山陽本線北側の兵庫駅と新長田駅の間にある住宅、市場、家内工業を中心にした中小零細の工場が混在する下町的雰囲気を残した地域。地震後の火災で地区のほとんどが焼失した。

地区面積：5.6ha

震災前の世帯・人口：554世帯、1,225人

被災状況：全壊全焼473棟、半壊５棟
全棟数520棟、全半壊率92%

主な整備内容：［道路］区画道路（６～10ｍ）、歩行者専用道路（４ｍ）［公園］御菅北公園（1,500㎡）、御菅南公園（1,000㎡）

減歩率：９％

事業計画決定：96年11月６日

仮換地指定開始：97年10月16日、指定率14%（98年３月末）

事業着手：97年10月24日

地区計画決定：97年11月27日

総事業費：約95億円

まちづくりの動き（97年３月まで）：78年から密集した長屋住宅の改善、市場・商店街の活性化策などをプランナーとともに検討し、82年にまちづくり協議会を設立。88年に地域福祉センターが開設された後は、休眠状態に入っていた。

95年６月18日、「御菅３・４地区復興対策協議会」が設立された。96年４月14日に開いた住民総会でまちづくり案を75％の賛成で決定したが、減歩率について紛糾し合意に達しなかった。減歩率９％に反対する住民は９月１日、80人で「御菅３・４地権者の会」を設立した。協議会は10月23日、市に事業の一時中断を求めたが、市は応じず、11月６日事業計画を決定した。12月１日、地権者の会が換地意向調査を拒否し、協議会の総会開催を求め署名活動を始めた。３日、協議会は「活動が事実上できなくなっている」と住民に表明した。25日、県都市計画地方審議会は、住民の意見書を不採択にし、原案どおり事業計画を承認した。

97年２月、復興対策協が活動を再開し、対策協と地権者の会とが歩み寄る話し合いが始まり、３月末の区画整理審議会委員の選挙では対策協から７人、地権者の会から１人が当選した。

97年４月末、地権者の会は「減歩に関して結成当初のように絶対反対を訴える気はない」と方向転換を決め、会の名称を「御菅まちづくり住民の会」と改称し、「御菅３・４地区

復興対策協議会」の一員として活動することになり、96年４月から始まった対立は解消された。97年10月16日に仮換地指定が始まり、10月24日には、御蔵通３丁目の宅地で区画整理工事のくい打ち式が行われた。

ボランティアが共同建て替え計画推進

〔御蔵西地区〕（御蔵５・６丁目）

地区の性格：長田区役所、長田消防署の南側で、住宅、商店、ケミカル産業を中心にした小規模工場が混在する地区。地震後の火災で、地区のほとんどが焼失した。

地区面積：4.6ha

震災前の世帯・人口：331世帯、731人

被災状況：全壊全焼242棟、半壊34棟
全棟数334棟、全半壊率83%

主な整備内容：［道路］区画道路（６～９ｍ）歩行者専用道路（４ｍ）［公園］御蔵北公園（街区公園1,000㎡）、御蔵南公園（街区公園1,500㎡）

減歩率：５％

事業計画決定：97年１月14日

仮換地指定：98年１月８日、指定率8%（98年３月末）

事業着手：98年１月12日

地区計画決定：97年11月27日

総事業費：約68億円

まちづくりの動き（97年３月まで）：95年４月23日「御蔵５・６丁目まちづくり協議会」を設立。96年２月11日、住民総会でまちづくり案を説明、９割の賛同を得る。９月13日、まちづくり提案と受け皿住宅の入居資格の緩和要望を市に提出した。97年１月14日、市が事業計画を決定。

この地区では、土地の所有者が解体跡地にプレハブ事務所を建て、ボランティア団体に提供、曹洞宗国際ボランティア会、まち・コミュニケーション、すたあと長田、市民＝議員立法実現推進神戸事務局、在日ベトナム人の共同作業所など、多くのボランティア団体が活動の拠点を置いている。

協議会は、小島孜・近畿大学教授、浦野正樹・早稲田大学文学部教授の助言を受けて共同化による再建に取り組んだ。仮設住宅や疎開先に移転している元の住民を、まちづくり支援ボランティア「まち・コミュニケーション」（小野幸一郎代表）が訪ねて意見を聞き、97年６月14日、５世帯が参加（最終12世帯）して準備会を発足させた。飛び換地を行って共同化敷地907㎡を集約換地し、６階建24戸のマンション建設計画を立てたが、住都公団から派遣された計画コンサルタントから「保留床の処分は困難な情勢になっている」と指摘を受けて、敷地を495㎡に縮小、権利者12戸だけの６階建に変更し、御蔵通５丁目地区復興再建共同化住宅建設組合を結成した。

「まち・コミュニケーション」は、95年秋から協議会の議事録作成、新聞発行の事務的分野を担当し、慰霊祭や復興花まつり、もちつきなどの準備、運営を受け持ち、協議会の活動を側面から支援する役割を果たしている。共同再建では、各地に分散している世帯をつなぎ、計画コンサルタントとの間に立って事業の進行役を務めている。97年８月からは、市民やボランティア、都市プランナーなどに参加を呼びかけ、被災地の現状を見つめ復興まちづくりを考える「御蔵学校」を開催している。

協議会は97年10月、神戸市消防局がまとめた報告書「阪神・淡路大震災における火災状況」の中で、御蔵５丁目周辺の火災について「消防隊がこの周辺で消火活動を実施しており、それが有効であったため焼け止まっている」とした記述について、事実とは異なる、と抗議した。協議会は、住民から「消防車と破れたホースは見たが水はちょっとしか出ていなかった」「消防隊員はどうしようもなく燃えているのを見ているだけだった」という当時の目撃証言や写真を集め、「火は燃えつきたというのが正しい表現だ。消防が非力だった事実を事実として残すべきだ。われわれが身を切る思いで経験したことが埋もれていく」と抗議し、神戸市消防局は現場の状況をあらためて確認すると返答した。

協議会とは別に、元の自治会を母体にした「みくら５・６・７わがまち会」が97年春から活動を始め、月１回地区内の掃除や夏祭り、もちつきなどを行って、コミュニティーの再建をになっている。

シューズギャラリー・タウン構想を提案

〔新長田駅北地区（新長田北エリア）〕（大道通４・５丁目、御屋敷通１～６丁目、川西通４・５丁目、水笠通１～６丁目、細田町４～７丁目、神楽町３～６丁目、松野通１～４丁目）

地区の性格：ＪＲ山陽本線と山陽電鉄の間の、東西1.1㎞、南北500ｍの長方形の平坦な、ケミカルシューズ産業を中心にした中小工場、業務施設、商店、住宅が混在する地区。地震後の火災でほとんどが焼失した。長田神社南の条里制地割に基づいて、大正初期に約100ｍ四方の耕地整理が行われ、町丁は幅員８ｍの区画道路で街区を形成していた。街区の内部は幅員２～３ｍの私道が多かった。

地区面積：42.6ha

震災前の世帯・人口：3,267世帯、7,587人

被災状況：全壊全焼1,580棟、半壊200棟
全棟数2,217棟、全半壊率80%

主な整備内容：［道路］五位池線（27ｍ）、細田線（20ｍ）、松野御屋敷線（13～17ｍ）、神楽御屋敷線（17ｍ）、区画道路（６～14ｍ）、歩行者専用道路（4.5～８ｍ）
［公園］水笠通公園（近隣公園10,000㎡）、水笠通西公園（街区公園2,500㎡）、細田町公園（街区公園1,100㎡）、川西通公園（街区公園1,500㎡）

減歩率：９％

事業計画：97年１月14日

仮換地指定開始：98年１月20日、指定率16%（98年３月末現在）

事業着工：98年１月23日

地区計画決定：96年11月５日

総事業費：約798億円

まちづくりの動き（97年３月まで）：95年５月28日に「水４（水笠通４丁目）まちづくり協議会」が発足、96年６月13日までに新長田北エリア内の21地区でそれぞれまちづくり協議会が設立された。95年10月から96年10月まで19協議会が地元まちづくり提案を市に提出した。96年６月22日、21地区のまちづくり協議会が「新長田駅北地区まちづくり連合協議会」を結成。７月９日に事業計画を決定。11月５日、地区計画を決定。97年１月20日に仮換地指定が開始され、１月23日に御屋敷通１、６丁目で最初のくい打ちが行われた。

95年４月から北野正一・神戸商科大学教授ら学者、研究者、事業者、ジャーナリストなどが集まった「長田のよさを生かしたまちづくり懇談会」は毎週１回の割合で議論を重ね、95年６月15日に神戸市へ「５項目の提言」を提出した。提言は、１）災害にも強い杜（もり）の下町。２）高齢者が戻ってこられるまち。３）21世紀型都市産業としての神戸シューズの復興。４）国際都市神戸の顔として

の長田アジア通。5）南部ウォーターフロントに海浜復活、で新長田駅北地区はこのうち4項目の実現をめざしている。

「杜の下町構想」は、住工混在のこの地区の性格を「問題」としてとらえるのではなく、「まちの魅力を生み出すまちづくりの資源」「新しいビジネスを生み出す苗床」として考え、環境・景観を重視して新しい下町を生み出すねらいをもっている。

98年1月の時点で、ケミカルシューズ業界は約90%が事業を再開しているが、生産量は60～65%にとどまっている。この地区東部の6協議会は「産業地区創造懇談会」を設置して「くつのまち・ながた構想」の具体化を検討していたが、細田町4、5丁目のコミュニティー道路沿いに、見学コースを備えた工場やショーウインドーのある店舗を集積した「シューズギャラリー・タウン構想」をまとめ、98年1月26日市に提案した。

長田区には23カ国約9,000人のアジア人が居住しているが「アジアタウン構想」によると、コミュニティー道路の沿道にアジアの国ごとに食材販売店、飲食店、物産店を集め、歩道はアジア産の石を使い、各国の特色が漂う街灯を建て、その国を象徴するゲートを建設するという。

JR工場跡に392戸の復興住宅着工

〔新長田駅北地区（鷹取北エリア）〕（須磨区大池町）

地区の性格：ＪＲ鷹取工場の移転予定地。東は土地区画整理事業の鷹取東第2地区、線路を挟んで南は鷹取東第1地区に接し、西に妙法寺川があり、周辺に須磨区役所、須磨区民センター、須磨警察署などの公共機関がある。

地区面積：17.0ha

主な整備事業：［道路］鷹取駅北線（27ｍ）、［公園］鷹取駅北公園（街区公園2,500㎡）、妙法寺川左岸公園（近隣公園17,000㎡）

都市計画決定　97年3月3日

仮換地指定開始：98年3月13日、指定率3.5%（98年3月末）

事業着手：97年12月

まちづくりの動き（97年3月まで）：ＪＲ鷹取工場は敷地面積19.3haのＪＲ西日本の最大の車両検査・修理施設だが、同社は工場機能の大部分を兵庫県揖保郡太子町の網干電車基地に移す計画を立てていた。神戸市は96年5月、鷹取工場用地を被災者向け住宅用地にするため敷地の買収交渉を始めた。97年2月28日、市はＪＲ鷹取工場の用地を重点復興地域に追加指定し、住宅市街地総合整備事業を導入、3月3日に事業区域に編入した。

97年3月、神戸市は予定地のうち約10haを56億3,000万円で買収し、12月、このうちの2haで「鷹取駅北団地」の建設に着手した。着工したのは7階建5棟、計392戸で、住都公団が建設し、市が243戸、兵庫県が149戸を借り上げ、公営住宅として供給する予定。一部は長田区、須磨区の区画整理事業の受け皿住宅になる。総事業費130億円（土地代を含む。国からの補助75億円）。99年3月に完成予定。

今後の買収予定の6haは、新長田駅、鷹取地区の区画整理事業の換地用地、市立千歳・大黒小学校の統合校の建設用地、駅前広場や商業ゾーンに予定されている。住宅の建設戸

数は最終的に1,000戸になる計画。ＪＲ西日本が所有する残りの工場跡地は、ＪＲ西日本が文化ゾーンとして整備する予定。

住民28%が戻り再建ラッシュ

〔鷹取東第１〕（長田区日吉町５・６丁目、若松町10・11丁目、大橋町10・11丁目、海運町２・３丁目）

地区面積：8.5ha

震災前の世帯・人口：905世帯、2,051人

被災状況：全壊・全焼[illegible]棟、半壊[illegible]棟

全棟数550棟、全半壊率97%

主な整備内容：［道路］区画道路（4.5～11ｍ）、コミュニティー道路（10ｍ）、歩行者専用道路（４～６ｍ）［公園］４カ所。

減歩率：９％

事業計画：95年11月30日

仮換地指定開始：96年８月28日、指定率93%（98年３月末現在）

事業着工：96年９月13日

地区計画決定：96年11月５日

総事業費：約100億円

まちづくりの動き（97年３月まで）：95年３月19日、住民と地区出身の[illegible]コンサルタントが区画整理事業についての勉強会を開始。７月２日に「鷹取東復興まちづくり協議会」設立。７月７日から９月にかけて市と交渉、新しい[illegible]、1,000m²の公園を３つに分割、減歩率を９%にするなどの案で、11月30日に事業計画を決定。96年１月、市と減歩率９%が平均なのか上限なのかなどをめぐって再交渉が始まる。２月１日、市が減歩率について譲歩した担当部長の発言を撤回、区画整理審議会の議員選挙公告を取り消し、事業日程を凍結した。市の強硬姿勢に協議会内部に混乱が見え、各町で改めて説明会を開催。３月下旬、市が減歩率、受け皿住宅について譲歩を約束し、凍結を解除した。６月23日、土地区画整理審議会選挙終了。８月25日、被災地では最初の仮換地指定を開始。９月13日、被災地第１号のくい打ち式が行われた。11月５日、地区計画を決定。97年１月12日、コミュニティー道路計画を決定した。

仮換地が進んで、復興土地区画整理事業地区のうちで最も活気あふれた建築ラッシュを見せた。再建される住宅も「共同化住宅」「協調的建て替え住宅」など、復興基金の補助制度を生かしたモデルが多い。

日吉町６丁目の復興再建共同化住宅「サンコート鷹取」は、地権者14人の集約換地による敷地661平方メートル、６階建、延べ床面積1,649m²で、26戸。公団グループ分譲制度で、地権者権利床14戸、賃貸２戸、保留床10戸。区画整理区域内での共同化再建第１号。

大橋町10丁目には98年１月、「協調的建て替え住宅」の第１号が完成。４世帯が、建築の高さは10ｍ未満、こう配屋根、外壁は白色など７項目のルールをつくり、復興基金の「小規模共同建て替え等事業補助制度」の適用を受けた。

建築ラッシュが見られるものの、建築されない区画も多く、岩崎信彦・神戸大学文学部教授（社会学）は、98年３月に「阪神大震災４年目の地域状況－鷹取東におけるまちと住宅の復興」を調査、発表した。（関西社会学会第49回大会）

調査はアンケート（郵送質問紙法。発送577、転居先不明69、有効回答220、回収率43%）

と、37人に対してのインタビューで行われた。

［住宅再建の見通し］（アンケート、98年住民名簿、統計資料に基づいて推計）

すでに地区内に居住	161世帯（24.1%）
地区内に戻る計画・見込みがある	189世帯（28.2%）
戻るかどうかわからない	114世帯（17.0%）
現住所不明	161世帯（24.0%）
戻らないことが判明	44世帯（ 6.6%）

すでに戻っている、戻る計画がある・見込みがあるを合わせると、この時点での推計では350世帯、52.3%。まだ分からない、現住所不明の中から戻ってくる世帯が増えればこれに上積みされるが、半数近くの世帯が戻るかどうかが分からない状況にある。

［まちづくり活動について、会合への参加状況］（インタビュー調査を中心に）

ずっと参加している	25件	（67.6%）
途中で参加をやめた	10件	（27.0%）
参加しなかった	1件	（ 2.7%）
不明	1件	（ 2.7%）

ずっと参加している人の多くは、まちづくりの進展や住宅再建についての情報を確保すること、旧知の人とのコミュニケーション（特に高齢者）を理由にあげている。途中でやめた人の理由は、権利関係の違いから少数意見が反映されない（特に借家借地人、マンションの住人）こと、人間関係のトラブル（各町の役員層に多い）の２点。

［まちづくり活動に対する評価］

評価する	17件	（45.9%）
不満はある	15件	（40.5%）
評価しない	2件	（ 5.4%）
不明	3件	（ 8.1%）

仮換地指定、建築制限の解除にこぎつけたことで一定の評価があるが、行政の手法に反発（特に減歩、建築制限など）は根強い。同時に、協議会は行政に譲歩、妥協したという声も聞かれた。

持家の住民でも22%が復帰を断念

〔鷹取東第２〕（長田区戸崎通３丁目、海運町４丁目、須磨区戎町１丁目、大田町１丁目、寺田町１・２丁目、大池町１・２丁目、千歳町１～４丁目、常盤町１～４丁目）

地区の性格：長田区と須磨区にまたがった住宅、商店とケミカルシューズを中心にした中小零細工場の混在地域。戦災をまぬがれた下町で、古い木造長屋、高齢者が多かった。東側は区画整理事業の新長田駅北地区の新長田北エリア、西側は同鷹取北エリア、ＪＲ線路を挟んで南に鷹取第１地区がある。

地区面積：19.7ha

震災前の世帯・人口：1,747世帯、4,099人

被災状況：全焼全壊1,034棟、半焼12棟

全棟数1,196棟、全半壊率91%

主な整備内容：［道路］区画道路（６～14ｍ）、歩行者専用道路（4.5～６ｍ）［公園］千歳公園（近隣公園、10,000㎡）、戸崎通公園（街区公園、2,500㎡）

減歩率　９％

事業計画：97年３月５日
仮換地指定開始：97年９月６日、指定率15％（98年３月末現在）
[illegible]：97年９月11日
[illegible]：97年11月27日
総事業費：約258億円
まちづくりの動き（97年３月まで）：95年７月９日に千歳町４丁目まちづくり協議会が設立され、その後、中央幹線から南に６協議会ができ、10月15日、「千歳連合まちづくり協議会」を結成した。さらに、中央幹線から北側で４協議会が結成された。

連合協議会は「住民を早く元の土地に帰らせるためには市への協力はやぶさかではない」という方針を決め、受け皿住宅用地のあっ旋などに努力した。当初に千歳町１丁目がそのまま1.3haの公園に変わる計画で、協議会は強く反対していたが、96年８月、ＪＲ鷹取工場跡地を市が買収し、土地区画整理事業区域が拡大されることになってまちづくり計画が修正された。この中で、千歳町２丁目の千歳小学校がＪＲ鷹取工場跡地に移転することになり、１丁目に計画されていた公園を学校跡地に振り替えることになった。

協議会は、受け皿住宅の用地探しに努力していたが、市は別に計画を進め、着工寸前に住民に知らせた。このため鍋山嘉次連合協議会長は「再三あった交渉の場で何も聞けなかった。これが住民参加だなんて」と情報をキメ細かく開示するよう求めた。このことがあって、98年１月の連合協議会の役員会で、市の担当者は「常盤町２丁目の一部で仮換地の交渉に入りたい。まとまれば３月ごろに審議会に諮りたい」と土地区画整理事業の予定と見通しを説明した。決定事項だけではなく途中経過やメドまで市が話したのはこれが初めてと見られる。（『神戸新聞』98年３月17日）

受け皿住宅の入居資格について、協議会と市との交渉が重ねられているが、市は、土地を市に売却した地主と売却された土地に住んでいた借地・借家世帯を対象にし、協議会は、土地をもっていても再建できない地主などが多いことから、こうした土地の借地・借家世帯にも広げるように求めている。

97年末に、千歳地区で神戸新聞社が行った「震災３年アンケート調査」では震災２年目の調査に比べて「戻れない」と考えている元の住民が増えている。（『神戸新聞』98年２月17日）

［住まい］千歳地区に戻るメドについて、震災前持ち家だった住民の22％が断念している。震災２年目の調査より５ポイントの増加。断念の理由は資金（26％）、高齢（26％）、区画整理（36％）。メドが立たない34.6％。メドが立つ5.2％。戻った・再建した人は38.2％だった。

借家だった住民はより深刻な状況で、２年目は元のまちに戻ることを断念していたのは３割強だったが、３年目では50％に達している。戻るメドが立たない人42.2％で、これを含めると92％が戻れない状況におかれている。戻った人は6.3％、メドが立った人は1.6％。

［仕事］回答者の27％が自営業者だったが、自営業の仕事の変化は、本格再開36.4％、仮設で再開32.5％、廃業15.6％、転業・転職9.1％、その他2.5％という回答になっている。

2．市街地再開発事業の地区

復興市街地再開発事業は、ＪＲ六甲道駅南地区で30階建の高層ビル２棟など15棟の中高層ビル、ＪＲ新長田駅南では30階建から７階建まで40棟の中高層のビルが計画され、一部では建築が進み始めた。両地区での住宅供給戸数は4,000戸。うち1,200戸が従前居住者向けの受け皿住宅だが、残りは保留床でよそからの入居者を期待している。高齢の従前居住者が権利床を買って入居できる資力をもっているか、被災地全体で住宅が供給過剰傾向にある状況で保留床が売れるかどうか、事業の先行きに対する不安がしだいにふくらんできている。

東の副都心に15棟の中高層ビル

〔六甲道駅南地区〕（灘区深田町４・５丁目、備後町４・５丁目、桜口町４・５丁目）

地区の性格：ＪＲ六甲道駅南側から国道２号線までの、住宅、商業、業務混在地。神戸市の東部副都心と位置づけられ、一部には市街地改造ビルが建てられていた。
地区面積：5.9ha（４地区）
震災前の世帯・人口：700世帯、1,400人
[illegible]
権利者（98年）：737人（土地所有者；[illegible]、借家権者；268）
供給計画：建築棟数15棟（商業・業務床約35,000㎡、住宅約1,000戸）
主な整備内容：［公園］六甲道南公園（0.93ha）［道路］六甲道駅南線（22ｍ）
八幡線（20ｍ）、六甲駅前線（15ｍ）、桜口深田線（13ｍ）
住宅供給目標：1,000戸（分譲800戸、賃貸200戸）
総事業費：約890億円
まちづくりの動き（97年３月まで）：95年６月18日までに第１地区（深田４南）、第２地区（桜備４）、第３地区（桜口５）、第４地区（深備５）の４ブロックにまちづくり協議会が結成された。７月９日、４ブロックが集まって六甲駅南まちづくり連合協議会が発足。
96年３月28日、第１地区で事業計画決定。12月25日、第２地区、第３地区が住民案を提示。公園と道路の配置について、公園を0.93haに縮小し、形を風と光が入る「羽子板型」に変更した案に全ブロックが合意し、連合協議会が都市計画変更を市に提案。97年１月16日、都市計画変更案の縦覧開始。２月28日、都市計画変更を決定した。

この地区は４ブロックに分けて再開発を進めることになったが、それぞれのブロックの計画案が矛盾しないように、学識経験者、コンサルタント、設計事務所、市の担当部局が参加した「基本計画会議」（座長・安田丑作神戸大学工学部教授）が設けられた。会議にはさらに環境デザイン部会、住宅部会、商業部会が設けられた。環境デザイン部会は、公共施設や建物を設計する際のガイドラインとして「環境デザインキーワード」を設定、この基準に沿って設計されているかどうかは、環境デザイン調整会議、環境デザインワーキンググループ会議で検討、調整することにした。

環境デザインキーワードには、必守事項に、これまであった混在、都会的下町、まちのなかのお年寄り、井戸・伏流水などをあげ、新しく創造する六甲らしさとして歩行者優先、

庭園都市、ヒューマンスケール、バリアフリーなどををあげている。

30階建高層ビル２棟など中高層ビルが出現し、容積率がネット平均で450％もあることから、ヒューマンスケールに近づけるために、高層ビル以外では住棟を50戸単位に分割する方法がとられた。１棟の戸数を少なくするための分棟は、震災後、大戸数のマンションでは再建へ向けて区分所有者の合意形成が困難だった反省を生かした方法でもあるという。

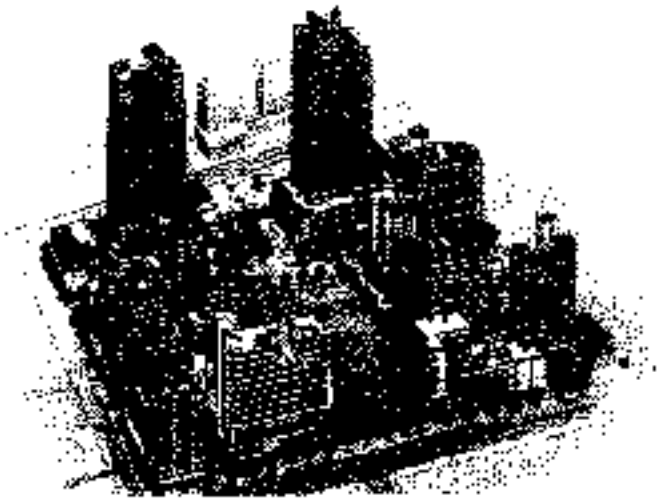

六甲道駅南地区の再開発ビル完成予想図（神戸市都市計画局資料）

［第１地区（深田４南）］0.74ha。30階建１棟。

ＪＲ六甲道駅の南駅前広場に面した街区。震災時には93世帯が入居していた10階建てマンション「メイン六甲」があった。再開発事業は地下２階、地上30階のビルを建設する。駅前のにぎわいづくりのため低層階には専門店舗を中心とした商業施設と住宅用の駐車場を配置する。中層階（７階建）は事務所。高層ビルは５階から30階までが170戸の住宅。うち90戸は従前の居住者用。97年３月21日、管理処分計画決定。７月４日、ビル工事着工。７月29日起工式。事業費171億円。震災復興再開発事業としては97年５月に着工したＪＲ新長田駅南地区の12階建ビルに次いで２番目。

［第２地区（桜備４）］1.96ha。18、17、14、13、10、７階建各１棟。計６棟。

96年12月25日、桜備４まちづくり協議会がまちづくり提案を行った。地区の南東側で、南側の国道２号に面した７階建には灘区総合庁舎を誘致する予定。店舗、事務所のほか住宅約300戸。事業費252億円。事業計画決定は98年８月。

［第３地区（桜口５）］1.45ha。14、13、12階建各１棟。計３棟。

96年12月25日に桜口まちづくり協議会がまちづくり提案。国道２号沿いと西側の市道桜口深田線（六甲新道）沿いのビル１階部分には店舗のほかフィットネスクラブを誘致して街区の核にする予定。分譲住宅207戸のほか受け皿住宅41戸。総事業費173億円。97年11月20日に事業計画を決定。12月25日、受け皿住宅棟に着工。98年２月４日に起工式。99年夏ごろ完成予定。

［第４地区（深備５）］1.7ha。33階建１棟、14階建２棟。計３棟。

第１地区の西側でＪＲ六甲道駅に面している。駅前のにぎわいづくりのため低層部に専門店と商業核施設としてスーパー、金融機関などを誘致する。97年４月24日に深備５まちづくり協議会がまちづくり提案。98年３月12日に事業計画を決定。受け皿住宅44戸が入る14階建から着工。住宅は計309戸。事業費244億円。

西の副都心に住宅3,000戸

〔新長田駅南地区〕

地区の性格：ＪＲ新長田駅南の[illegible]績工場の職工のまちとして発展した、1960年代から神戸市の東の副都心として市街地改造ビルが建てられていた。震災前から第１種再開発事業の新長田駅前地区（ビブレ新長田、27階建て、店舗・住宅）と地下鉄海岸線の建設が進められている。

地区面積：20.1ha

震災前の世帯・人口：1,600世帯、4,600人

権利者（98年）：1,757人（土地所有者；[illegible]、借地権者：233、借家権者；63[illegible]）

[illegible]第１地区、第２地区は、[illegible]。

主な整備事業：［公園］若松公園（1.6ha）［道路］五位池線（27ｍ、22ｍ）

総事業費：2,710億円

住宅供給計画：3,000戸

まちづくりの動き（97年３月まで）：97年３月末までに、この地区に30階、29階などの超高層ビルを始め、５階から13階のビル40棟の建設が計画された。木造家屋や商店・ケミカル工場が混在していた典型的な下町から、高層ビル群のまちへの転換をめぐって住民の対応は揺れ動いている。零細商店がビルの中でやっていけるか、核店舗の大手スーパーなどに対抗できるか、仮設住宅に移っている高齢者がマンションを買ったり、賃貸住宅の家賃を払えるか、かつての下町的なコミュニティを再現し維持できるかなど、まちづくり協議会が抱えている課題は大きい。

神戸デパート跡地で最初の起工式

〔第１地区〕（8.1ha）国道２号から南の腕塚町５・６丁目、久保町５・６丁目、二葉町５・６丁目

国道２号線から南、大正筋商店街の東西の住宅・商業混在の腕塚町、久保町、二葉町それぞれ５・６丁目の地区で、町名から[illegible]「久二塚地区」と呼ばれる。大正筋東側の３町の５丁目が95年２月15日に「久二塚地区震災復興まちづくり協議会」（久二塚５ブロック）を結成。西側の６丁目は９月３日に「久二塚６まちづくり協議会」（久二塚６ブロック）を結成した。

久二塚５ブロックの「久二塚地区震災復興まちづくり協議会」は、95年６月１日、地元の解体跡地に地元住民が入居する104戸の仮設住宅を建設（完成後、神戸市に移管）した。６月10日に81店とスーパーが入ったテント張りの仮設集合店舗「パラール」（パラソル・バザール）をオープンさせた。96年６月12日に「久二塚５まちづくり提案」を神戸市に提出。97年２月28日、事業計画を決定した。

久二塚６ブロックの「久二塚６まちづくり協議会」は[illegible]に「久二塚６まちづくり提案」を神戸市に提出した。

久二塚５ブロックと久二塚６ブロックは、それぞれ歩調を合わせて、97年５月22日に事業計画を決定。11月27日、再開発地区計画（整備計画）を決定。12月24日、管理処分の計画を決定した。12月25日、国道２号に面した第１工区で13階建ビル建設に着工、98年２月９日に起工式が行われた。建設用地は、全壊した神戸デパートの跡地で、３階以下に店舗

と事務所、４階以上は公的賃貸住宅108戸。完成は2000年２月の予定。

久二塚６ブロックでも、12月25日、国道２号に面した第１工区で13階建と７階建のビル各１棟の建設に着工した。公的賃貸住宅157戸で、うち108戸が高齢者向け住宅。98年２月９日起工式を行った。99年度に完成の予定。

久二塚地区の町角には多くの地蔵があるが、再開発事業の進行によって立ち退きを迫られている地蔵が多く、98年２月２日には、腕塚町５丁目の地蔵が近くの駒ケ林町３丁目、海泉寺に移転、仮安置された。この地蔵のほこらは、そばの民家とともに倒壊したが、近くの住民ががれきの中から毛布にくるんで救出、ブロックの台座の上に仮のほこらを作ってまつっていた。

久二塚地区震災復興まちづくり協議会は、地蔵は宗教的要素を越えた地域コミュニケーションのよりどころであり、ふれあいの場であり、商業と住民を結ぶイベントの場であるとして、「地蔵保存委員会」を作り、地区の中にある地蔵を調べ（表11）、再開発ビルに安置する要望を97年12月、市に提出した。

（表11）　久二塚５・６丁目の地蔵の数

	震災時	震災後		震災前	震災後
腕塚町５	0	0	腕塚町６	4	2
久保町６	1	1	久保町６	1	1
二葉町６	1	3	二葉町６	2	0
計	2	4		7	3

（「久二塚まちづくりニュース」第３号、98年10月）

一時移転したお地蔵さん。法要には地元住民も参加した＝神戸市長田区腕塚町５丁目
（神戸新聞社提供）

温泉掘削でまちおこしを期待

〔第２地区〕（7.6ha）ＪＲ新長田駅南西の、Ｊ Ｒ線から国道２号までの、日吉町１・２丁目、若松町５丁目の一部、６、７丁目、大橋町５～７丁目（区切として「日吉２ブロック」「若松７ブロック」「大橋７ブロック」「日吉１・若松５、６・大橋５、６ブロック」に分けられている）

従前から新長田駅前に市民センター、文化施設と店舗などが入った再開発ビル「ジョイプラザ」が建設されていた。JRに隣接した地区。95年7月13日に日吉町1、大橋5・6丁目、若松5・6丁目の住民で「新長田駅前地区復興まちつくり協議会」が発足。95年7月9日、「日吉町2丁目まちづくり準備会」が生まれ、96年6月9日、協議会として発足。96年1月、「大橋7丁目まちづくり協議会勉強会」が発足した。

97年1月14日、日吉町2丁目の0.9haで事業計画が決定。地下1階、地上7階建、12階建2棟の店舗・事務所・住宅（239戸）の建設が決まった。事業費約70億円。12階建の第1工区は97年3月29日着工し、5月6日に起工式を行った。新長田駅南地区では最初の起工式。98年度完成予定。すべて受け皿住宅の140戸。7階建の2工区は98年3月28日着工した。99年度完成予定。

「新長田駅前地区復興まちづくり協議会」は、97年3月の臨時総会で、再開発ビルへの入居者や店舗を集める魅力作りに温泉の掘削を決めた。「深さ1,000ｍも掘ればほぼ確実に温泉は出る」という専門家の診断を頼りに、温泉を掘って再開発地域の全域に温泉を提供、ホテルの建設、医療機関の誘致などでまちおこしを期待している。

ケミカルシューズ問屋と同居の住宅ビル

〔第3地区〕（大若地区　4.4ha）ＪＲ新長田駅南東の若松町３・４丁目の一部、大橋町３・４丁目の一部。「大若地区」とも呼ばれる。

95年３月24日に「大若復興協議会」が発足。若松町３丁目にあった新長田公園（1,500m²）を2,000m²に広げ、大橋３丁目に移す案をめぐって大橋３丁目の住民が反発。95年12月初めに「大橋３丁目まちづくり協議会」を結成し、独自のまちづくり提案を市に提出した。市は、一つの再開発地区で二つのまちづくり提案は認められないと、両者の話し合いを求めた。両協議会は、12月末に、公園面積を1,500m²に縮小し、大橋３丁目に移す、再開発ビルを若松町３丁目、大橋３丁目で同時に着工することで合意し、97年３月31日、まちづくり案を市に提出した。

97年10月28日、地下１階、地上14階建の２棟の事業計画を決定。98年３月28日に着工した。99年度完成予定。２棟の再開発ビルは１階部分に店舗、住宅221戸を整備する。ビルの北側部分には地元のケミカルシューズ関連の問屋や事務所が入居するスペースをとる。

3．事業組合による土地区画整理事業

実用第１で4.5ｍの区画道路

〔神前町２丁目北地区〕（灘区神前町２丁目）

地区の性格：六甲八幡神社の近くで、山手幹線沿いの住宅市街地。

区画整理区域：神前町２丁目の0.5ha

震災前の世帯：30世帯

権利者数：40人

総事業費：17,000万円

まちづくりの動き：96年１月「神前町まちづくり協議会」を設立。96年６月「神前町２丁目北組合設立準備会」が発足し、まちづくり協議会とともに区画整理事業の導入を検討。96年12月、組合施行震災復興土地区画整理事業が認可される。２丁目の細街路の整備と公道移管、３丁目の公園整備と共同化住宅、区画道路整備を計画し、97年１月「神前町２丁目北震災復興土地区画整理組合」を設立した。

97年３月から用地買収。９月に起工式。98年３月末の仮換地指定率40％。密集市街地整備促進事業も併せて行われている。

この地区は南北50ｍ、東西100ｍの「史上最小のミニ区画」で、公園の確保は行わず、神戸市所有の道路整備の残地を減歩緩和財に使っている。組合設立準備会から組合設立までわずか５カ月間余りで、「超特急の事業化」でもあった。区画道路の幅員は「採算の最低条件ではなく、防災・通行利便の観点から」4.5ｍとしている。

（「神前町のミニ区画整理」岩崎俊延・都市計画設計研究所、『建築と社会』第79集、97年１月、日本建築協会）

区役所が対立を調整

〔湊川町１・２丁目地区〕（兵庫区湊川町１、２丁目）

地区の性格：新湊川沿いの住宅地。細い路地や私道に長屋や文化住宅が多かった。
区画整理区域：1.5ha
震災前の世帯・人口：290世帯
被災状況：６割以上が全半壊
まちづくりの動き：95年10月10日、道路の拡幅を目的にした再建組合準備会を発足。96年１月、基盤整備の基本計画を決定。８月、[illegible]組合の設立認可を市に申請。11月７日、土地区画整理組合として認可される。12月17日、市は湊川町１～４丁目の７ haを「湊川町東部地区」として重点復興地域に追加指定した。

当初は12階建のマンション建設による再開発案が出されたが、戸建て住宅再建を望む住民との間で対立が生まれ、兵庫区役所が間に入って調整し、集合住宅と戸建てのゾーンを分けるためにミニ土地区画整理の手法で換地することになった。総事業費２億円。98年３月末の執行率20％。仮換地指定率21％。密集市街地整備促進事業も併せて行われている。

「白地地区における住民主体の復興まちづくりの足跡－神戸市湊川町１・２丁目組合土地区画整理事業の事業化までの道」中山久憲『都市政策』第89号　神戸都市問題研究所　97年10月）

公図、73年ぶりに訂正し夢野地区再建へスタート

神戸市兵庫区の会下山（えげやま）公園の北側の、丘陵とくぼ地が入り組んだ複雑な地形の夢野地区（湊川町10丁目、菊水町10丁目など12町）は、震災前から地図（公図）が混乱していて、全壊した住宅を再建しようとしても土地を担保にできなかった。このため、ことに混乱がひどい湊川町と菊水町それぞれ10丁目の住民は95年11月に「湊菊10丁目復興協議会」を結成、神戸市、神戸地方法務局、兵庫県土地家屋調査士会などの協力で、それぞれの所有地や道路の位置がどこにあるのかを地図の上に確定する「地図訂正」を96年８月に達成した。1923（大正12）年に始められた土地区画整理事業が途中でざ折して以来73年ぶりで、ようやく法務局に公図が備えられ、土地を分譲したり、担保にして住宅再建ができるようになった。

☆

明治末期から大正年間にかけて、神戸市内では都市の発展にともなって、農地や山林を宅地にするため多くの耕地整理組合（大正８年の都

市計画法制定で土地区画整理組合）がつくられた。昭和29年に土地区画整理法が新たに制定され、それまで行われていた事業は昭和35年度末までに収束することになったが、大正12年に始められた夢野土地区画整理だけが、太平洋・アジア戦争で住民が疎開して組合員を把握することができなかったり、資金が不足していたことなどから期限までに換地処分ができず、途中で放置されたままになっていた。

夢野地区の地図混乱は、地籍そのものが混乱しているのではなく、耕地整理で街区は形成されているものの、以前の番地と現在の位置とが違っている状態になっていることで、法務局に公図がないために位置の特定ができない「混乱」であった。

だから、道路は市道として認定されてはいても供用開始の手続きができていないので道路明示ができないし、地籍が確定できていないので分筆・合筆ができず、土地を分筆して売ることができない。売るとすれば、共有持ち分としての売買だが、例えば湊川町10丁目23-1の土地は90人の共有地となっていて、現実には売買は不可能だった。

土地の特定ができないから住居表示も行われていなかった。「湊川町10丁目23-1」のアドレスで手紙を出すと、同姓の人のところに間違って配達された。しかも、この番地は１筆の土地でありながら道路で分断され、現実は３つのブロックに分かれていた。ブロックの中には、土地は湊川町でありながら（町名は原則として道路で区別されるため）住居は「菊水町23-1」にあるケースもあった。慣れた配達員ならともかく、初めて訪問する人はキツネにつままれる思いがするのは当然だ。

地震でこの地区の400世帯のうち300世帯が全壊、50世帯が半壊、10人の死者が出た。地面もズレて、過去の部分的な測量資料や航空写真と照らし合わせると、道路線の変動、石積、ブロック塀の移動が確認できた。倒壊を免れた家屋がそのまま70㎝移動した個所もある。

再建や借地権の買い取り、売却をしようとしても分筆登記ができず、銀行融資も受けられないし、上下水道やガス管などの地下埋設物の敷設、私道の復旧をしようにも、底地の権原が明確でないから工事ができないという問題も盛り上がってきた。こうしたことから、住民は兵庫区役所、法務局に実態の把握と処理を要請し、兵庫県土地家屋調査士会神戸支部に地図混乱の訂正方法の説明をしてほしいと要望した。

神戸市都市計画局区画整理部、土木局道路部、兵庫区まちづくり推進課、神戸地方法務局、兵庫県土地家屋調査士会神戸支部が集まって「夢野土地区画整理地区等解決策研究会」をつくり、集団和解方式で地図訂正を行うことを決めた。費用の負担は、全体経費・公道整備は神戸市が負担し、境界確定にかかる費用は地権者の負担にした。道路明示は、土木局が先行立ち会いを行うことになった。

たびたび説明会が開かれ、地元の推進・協力体制づくりのために、95年11月、湊川町10丁目の西部と東部の自治会、菊水町10丁目自治会で「湊菊10丁目復興協議会」が結成され、地権者全員の協力、避難者、不在地主などとの連絡をとることを確認した。

作業は、土地家屋調査士会が過去のデータによって作成した調査素図をもとに、まず道路区域の決定から始められた。決定は「一応の決定」とされた。実際の境界を決定していく段階で、調整が必要になることが予想されたからだ。実際、地震の影響などで変更しなければならない点が数カ所でてきて、道路管理者はその変更を認めた。

敷地の境界立ち会い、測量は95年12月から96年３月までの土・日を中心に行われた。市内各地で住宅再建が行われていて、土地家屋調査士はウイークデーは自分の仕事に追われ夢野地区にまで手が回らなかったからである。１月、２月のピーク時にはとても手が足らず、雪が積もっていて調査士の手がすいていた但馬から応援を求めた。

測量が終了して調査素図が完成し、96年４月、縦覧が行われた。５日間で150人がやってきた。現地との照合ができるように寸法の入ったコピーが配られた。こうした方法は制度としては決められていない。縦覧を経ずにいきなり調印の過程に進むこともできたのだが、「解決策研究会」は、これまでの成果の全体を地元に見てもらい、疑問があれば調印までに解決して、次

の手続きをスムーズに行うことにした。

96年４月25日から位置同意の調印が行われ、短期間で地権者全員の実印640が押された。続いて５月に境界同意の調印が行われたが、位置のときほどには進まなかった。境界についてはとうしても慎重になるからだろう。境界同意の調印が100％になって、６月10日、神戸市が地権者を代表して神戸地方法務局へ地図訂正の集団申し出を行った。

96年８月９日、地図訂正が完了した。完了とは、地図訂正の申出書の表紙に神戸地方法務局が「訂正済」と朱記したことをいう。これによってこの地区の土地の公図が法務局に備え付けられ、通常の土地と同じ状態になった。さっそく申出書の表紙がコピーされ、すべての権利者に送られた。

地図訂正ができて、住居表示もすっきりした。この機会に新町名にしようという話も出たが、愛着もあって、最終的にはこれまでの町名を踏襲することになった。湊川10丁目の中に９丁目の一部が入っていたところは10丁目に統一され、一部変更した住居表示が96年12月の市議会で可決された。

地図訂正の過程で、登記簿にはあるが現実には存在しない不明地が発見された。名義は、江戸時代末期や明治初期生まれの人で、その相続人を捜し出すのに時間がかかったが、これも解決した。

土地家屋調査士会によると、これだけ広い範囲の地域で、これだけ長い間の混乱が続いていたのは全国的にも珍しい例だという。湊菊10丁目復興協議会の山下男会長は「なんでこんなハンディを負わなければいけないのか疑問があった。境界や相続人の権利が入り乱れていて大変だったが、住民の盛り上がりや市の協力で長年の懸案が解決した。住居表示も改まるので地権者以外にも喜んでもらえると思う」と語っている。

（「震災復興における夢野地区の地図訂正」樋口昌平・神戸市都市計画局区画整理課長『都市政策』91号、98年４月、神戸都市問題研究所／『神戸新聞』96年８月25日付から要約）

４．地区計画によるまちづくり

住宅、商店の再建が進み始めた市街地で、地域の生活環境、住環境を維持・向上させるために、まちづくり協定や地区計画を立てる動きが出はじめた。

震災前から神戸市には「地区計画及びまちづくり協定等に関する条例」があり、地元がまちづくり提案を市に提出してまちづくりのルールを協定するとともに、市はまちづくりの協定をより確実にするために、用途の制限、壁面の位置の制限、建物高さの制限、垣・さくの構造の制限について地区計画を立ててこれを都市計画決定してきた。東灘区岡本地区で88年にまちづくり協定が結ばれ、89年に地区計画が決定している。

震災後は、中央区の旧居留地で95年４月28日に地区計画が決定、灘区新在家南地区で96年６月にまちづくり協定が結ばれている。

復興都市計画事業地区でも、事業計画の作成と平行して地区計画が検討されているが、神戸市では独自の制度として、近隣が協調して道路整備と住宅再建を行うときには、１）整備計画の作成支援、２）住宅建設資金融資の利子補給、３）私道の整備を図る「道路整備型グループ再建制度」、４）インナー長屋街区における共同化や個別建て替えのルール化によって建築規制の緩和をはかる「インナー長屋街区改善誘導制度」、５）住宅再建にあわせて私道を整備する場合や中心後退による道路用地の整備に舗装・側溝築造費を補助

する「住宅再建型道路整備助成制度」がつくられていて、地区計画の具体化が進められている。

野田北部のまちなみ誘導型地区計画

長田区野田北部地区は、ＪＲ鷹取駅南の、大国公園を中心にした13haの住宅商店混在地。大国公園の東側の海運町２・３丁目は、土地区画整理事業の鷹取第１地区に含まれている。この地区では、96年1月に「緑あふれ、うるおいとやすらぎのある下町」をめざした地区計画が決定され、97年１月に地区計画の内容が建築基準条例化された。この地区では、まちなみ誘導型地区計画、インナー長屋改善制度のほか、さまざまな神戸市の独自の制度が適用されていて、「まち再建制度の展示場」とも言われている。

野田北部の地区計画による再建ルール

［まちなみ誘導型地区計画］規制：外壁、門、塀などの工作物を道路境界線より50㎝後退させる。建物の高さの最高限度を住商協調地区では前面道路が８ｍのときは18ｍ、住宅地区では前面道路が４ｍのときは10ｍとする　敷地面積の最低分割限度は80㎡（従前面積が80㎡未満の場合は従前面積でよい）。
緩和：前面道路による斜線制限を撤廃。前面道路幅員による容積率制限の撤廃。
条件：準耐火建築物あるいは耐火建築物であること。
効果：前面道路が４ｍのところでも３階建が可能。容積率が200％まで可能。

［神戸市インナー長屋改善制度］緩和：建ぺい率10％アップ。
条件：準耐火建築物あるいは耐火建築物であること。
効果：住宅地区でも建ぺい率70％まで可能。

［２項道路の中心線確認］規制：道路中心線から2.5ｍ下げて建築する。

野田北部のまちなみ環境整備事業の概要

［外構などへの助成］
門、塀などの撤去や、道路境界線より150㎝までの部分にあり、道路から見通せる植栽、花壇の新設の費用の３分の２、限度額50万円を助成する。
道路境界線より敷地の中50㎝の部分を、タイルやインターロッキングブロック、玉砂利洗いだしなどのまちなみ向上に効果的な素材での舗装を助成する。敷地のなか150㎝までにあるまちなみに調和した形、色、材質の塀、フェンス、門扉や門灯、ポストに助成金を交付する。

［住宅の修景助成］
角敷地にある建物で、新築、改築、増築のとき角切りをした建物の、道路に面する部分の屋根、外壁をまちなみ環境にふさわしいものにすれば、工事費の３分の２、200万円以下を助成する。

［空き家住宅の除去の助成］
細街路にある建物で、道路部分にはみ出している建物を除去し、跡地を道路として使える場合、工事費の３分の２、床面積あたり8,900円を限度として助成する。

野田北部のまちづくりコンサルタントの森崎輝行氏は、この地区でまちなみ誘導型地区計画が成立した背景には、１）自力再建が困難であると自覚していた住民が多かった、２）住民、専門家、行政が一体的活動を震災直後から行っていた、３）協議会の熱意とリーダーの指導力があった、４）アドバイス、コンサルティングを行う専門家が震災前からの活動をしていて信頼を得ていた、５）地元住民の権利関係が比較的単純であった、６）住民の意向調査を何度も行い、協議会と住民とのヒューマンリレーションが豊かだった、７）地

区計画のメリットとその制約条件が地元の事情に合っていた、などの点をあげている。

（「野田北部まちなみ誘導型地区計画」『建築と社会』910号　日本建築協会　1998年１月）

〈参考文献〉

「復興カルテ98」神戸市震災復興本部総括局　1998年３月

「神戸の復興事業の[illegible]」神戸市都市計画局　1998年５月

「神戸の復興再開発97」神戸市都市計画局　1997年９月

「まちづくり活動実践記録シート綴」阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク　1997年11月

「論集きんもくせい」創刊号　同上　1997年12月

「震災復興が教えるまちづくりの将来」同上　1998年２月

「建築雑誌」1423号　日本建築学会　1998年６月

「建築と社会」910号　日本建築協会　1998年１月

５．シンボルプロジェクト「ＨＡＴ神戸」

政府の阪神・淡路復興委員会の提言を受けて策定された「阪神・淡路震災復興計画」と神戸市の復興計画の中で震災復興のシンボルプロジェクトと位置づけられた神戸市東部新都心「ＨＡＴ神戸」（Happy Active Town）で、中核施設の世界保健機関健康開発総合研究センター（ＷＨＯ神戸センター）や1,310戸の灘の浜住宅が完成し、98年３月28日、まち開きの記念式が行われた。この日、県・市営住宅800戸への入居が始まった芦屋市の南芦屋浜地区と、すでに第１期1,500戸の入居が始まっている西宮市の西宮浜「西宮マリーナパーク」でもまち開きの記念式が行われた。

ＨＡＴ神戸は、神戸市中央区の生田川河口から灘区の西郷川河口までの臨海部にあった神戸製鋼、川崎製鉄の工場跡地を中心に、背後のＪＲ神戸線までの既成市街地を含む120haの地区。うち工場跡地の75haで土地区画整理事業が行われた。住宅１万戸、居住人口３万人、従業人口４万人、利用人口15万人を見込んでいる。周辺の既成市街地168haでは住宅市街地総合整備事業（住市総）が導入されている。

ＨＡＴ神戸は「被災地域の経済復興を先導する知識集約型新都心」をめざし、まちづくりの基本方針を次の点においている。

１）魅力ある水際空間の創出

２）周辺を含めた地域の活性化

３）新都心の形成

４）国際拠点の形成

県・市・公団が一体で建設

ＨＡＴ神戸の中心になる区画整理事業地域は、東西2.2㎞の中央が業務・研究ゾーンで、その東西に教育・文化ゾーン、さらに公園・緑地を含んだ居住ゾーンに分けられている。

98年３月に完成した居住ゾーンは、東側の「ＨＡＴ神戸・灘の浜」の第１期分。４階から14階建の11棟で、住都公団444戸、災害市営住宅278戸、周辺の市街地に以前から住んで

いて住宅市街地総合整備事業で移転する従前居住者用賃貸302戸、災害県営住宅286戸、計1,310戸。住都公団の高層住宅２棟は99年８月に完成の予定。「灘の浜」の臨海部の用地には民間ディベロッパーがマンションを建設する予定。

「灘の浜」の県、市の公営住宅、公団住宅の建設は、住都公団が一括して設計施工を行う全国で初めての試み。土地区画整理事業も公団が神戸市から受託し、区画整理の施行と同時に住宅建設を平行して進めた。これによって、「灘の浜」では、公団、県、市の垣根が取り払われ、一体化したまちづくりが行われた。

まちなみやそれぞれの棟のデザインは、13の設計事務所が「デザイン会議」を構成して協議し、壁面の色彩、屋根の形などを決めた。

これまで市営住宅には、インターホンがなく、洗面台に鏡がなかったりして公団や県営住宅とに格差があったが、部品を統一・大量発注することでほぼ同じ設備にすることができた。65歳以上の家族を含む世帯と65歳以上の単身世帯を合わせると入居世帯の47％に達することから、室内の段差をなくし、ドアの幅を広くし、トイレや廊下にてすりをつけて車椅子での生活や高齢者の行動に支障がないように設計されている。

中心部には、特別養護老人ホーム「ハピータウンＫＯＢＥ」、灘の浜高齢者介護支援センター、地域福祉センターなどの福祉エリア。中庭や広場には、この土地が以前は製鉄所であった歴史を記憶にとどめようと、高炉のバケットを利用してモニュメント花壇がつくられている。エレベーターホール、廊下の隅、通路の脇など、いたるところにベンチが置かれ、木陰には作り付けの将棋盤や碁盤が据えられて、居住者が室内に閉じこもらず、外に出てふれあいが生まれる仕掛けが配置されている。

住都公団震災復興事業本部の土師一郎本部長は「ＨＡＴ神戸の災害復興住宅は高齢世帯が多く、これから全国どこでも見られるようになる近未来の住まいの在り方を示している。マスタープランの重要な課題は、新都心という居住環境に高齢者対応のまちをどのように実現するかにあった。高齢者が住戸内に閉じこもらないために、例えば銭湯がふれあいを

震災復興メモリアルプロジェクトで誕生したHAT神戸の住宅地区。兵庫県、神戸市、住都公団が一体で建設した。＝いずれも神戸市東部新都心
（神戸新聞社提供）

生み出すのに有効なら、つくってもよかったのではないかな、と思い悩んでいる」と語っている。

コミュニティーづくりを支援

災害復興住宅の入居者たちは、震災直後からの避難所暮らし、仮設住宅への移転、そして３度目の転居で､そのたびごとに新たな近隣関係､人間関係を作らなければならなくなった。体力、気力ともに衰えてきていて、中高層の恒久住宅に入居するとコミュニティーづくりへの意欲はさらに薄れてしまうことが心配されている。このため、多くのボランティア団体が、入居前の事前交流会、入居後のイベント開催などで、入居者同士の顔合わせや懇談の機会をつくっている。

こうしたボランティア団体には、阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク、神戸復興塾などがあり、ＨＡＴ神戸では、水道筋商店街の商業者が中核になって活動している灘中央地区まちづくり協議会が、入居初期段階では地区内に商店がそろっていないことから日常の買い物の支援などを行っている。

灘区福祉部も、区内を中心にしたボランティアの協力で、月２回、地域福祉センターで「ふれあい喫茶」を開いて、居住者の交流をはかりながら、自治会、婦人会、老人会、子ども会などコミュニティー組織の自発的結成へ向けて働きかけている。

「芸術の館」「ヘルスケアパーク」など

ＨＡＴ神戸の研究・業務地区では、98年２月に世界保健機関健康開発総合研究センター（ＷＨＯ神戸センター）のビル（ＩＨＤビル）が竣工、４月から業務を開始する。

このほか、97年度に設計完了、構想が確定した主な施設に次のものがある。

〔芸術の館（仮称）〕

文化の復興と新しいまちづくりの核となる美術館。県立近代美術館の資産を継承し、ノウハウを活用して修復技術を確立する。1.9haの敷地に延べ床面積25,300㎡の地下１階、地上４階の免震構造の建物を建てる。設計は安藤忠雄氏。過去と未来を結ぶシンボルとして、震災前の阪神間の文化を御影石の石壁で象徴し、復興後の未来をガラス箱の建物で表す。2001年に開館予定。

〔ヘルスケアパーク〕

「命の尊さ」を学び「生きていることのすばらしさ」が実感できるように構想されたテーマパーク。2.6haの敷地に、延べ床面積50,000㎡の地上３階建の建物。シンボルゾーンでは、炎の中からよみがえるフェニックスの物語をホログラフィー、レーザー光線で演出する。テーマゾーンでは「生命の躍動」「人と人とのふれあいーコミュニケーション」「人と自然との共生ー環境」を映像、展示、アトラクションで訴える。ヒューマンケアゾーンでは、保健・医療の取り組みなどを展示する。エンターテイメントゾーンでは、世界のまちなみを構成して、国際交流の場をつくりだす。事業費360億円。事業主体は、兵庫県が５

億円、民間企業が５億円を出資する「ひょうごヒューマンケア株式会社」になる。2001年に開館予定。

〔ボランティア活動支援センター〕

ボランティア活動の普及、啓発活動を進め、ボランタリーセクターを総合的に支援する施設。

〔災害医療センター〕

兵庫県の災害救急医療システムの中核施設。救命救急医療の提供、医薬品などの備蓄、患者搬送、情報収集、指令機能を備える。センターを支援する総合病院も設置される。

〔神戸防災地方合同庁舎〕

神戸海洋気象台、近畿地方建設局神戸営繕工事事務所などが入居する合同庁舎。

〔兵庫国際センター〕

すでにあるＪＩＣＡ（国際協力事業団）を移し、ひょうご国際プラザ、アジア・太平洋教育研修センターを設置して、国際貢献と国際交流・協力をはかる施設。

第三節　阪神間のまちづくり

1．芦屋のまちづくり

■土地区画整理事業

弁護士やコンサルタントが論争

〔芦屋中央地区〕（芦屋市公光町の一部、大桝町、茶屋之町の一部）

地区の性格：国道２号線から南、阪神電鉄までの商業、住宅混在地区。阪神電鉄芦屋川駅、芦屋市役所に近い。
地区面積：13.4ha
震災前の世帯：760世帯
被災状況：544棟のうち全壊342棟、半壊71棟
事業の経過（97年３月まで）：95年６月、芦屋市が住都公団へ土地区画整理事業の施工を依頼。公団は７月31日、イメージプランを提示し、住民からの修正意見を受け入れると表明。12月２日、住民の意見を一部入れた事業計画案（認可案）を提示した。認可案は96年１月19日から縦覧された。６月18日、事業計画が認可され、６月19日、第２段階都市計画（道路・公園）が決定した。
主な整備事業：［道路］川東線（幅員20m）
［公園］大桝公園（2,500㎡）、茶屋公園（1,000㎡）
事業費：215億円

（表12）施行前後の地積

種　目	施　行　前		施　行　後	
	地積(ha)	割合(%)	地積(ha)	割合(%)
道路等	2.13	15.9	3.59	26.9
公園	0.10	0.8	0.45	3.4
公共用地計	2.23	16.7	4.04	30.3
宅地	11.12	83.3	9.31	69.7
合　計	13.35	100.0	13.35	100.0

減歩率：平均減歩率16.3％（減価補償金相当額で整理前の宅地を買収し4.8％に緩和）
まちづくりの動き：95年８月６日、自治会長、商店街会長などによって「中央地区震災復興街づくり協議会」（街協）が設立された。しかし、協議会は住民の意見を反映していないと不満をもった住民が10月１日「中央地区住民の会」を結成。「住民の会」は10月31日、意見書を市に提出した。

96年１月11日、「住民の会」は認可案に対して「まちづくり住民案」を発表。「街協」は、認可案は住民の意見を取り入れて修正したものだから、これを早期実施するよう主張、両者の対立が深まった。96年４月22日から26日まで建設省近畿建設局で行われた口頭意見陳述で「住民の会」の98人が「区画整理の計画案は住民の合意がないまま作られた」「公園や道路が広すぎる」などと陳述したが、不採択になった。住民２家族６人は９月17日に建設大臣を相手に土地区画整理事業の認可取り消しを求める行政訴訟を神戸地裁に起こした。訴状によると「芦屋市は住民の生活再建より道路整備を優先し、公共用地を広く取るなど、住民に負担を強い、財産権を侵害している」「住民の合意ができていないまま事業を進めるのは許されない」と訴えている。震災復興で住民が事業取り消しを求めて提訴するのは被災地初めてのケースだった。

「街協」は11月２日、第３回総会を開き、役員会提案の議題すべてを承認した。「住民の会」はこれを暴挙だと批判、97年３月11日、「街協」からの脱会を通知した。

芦屋市は97年７月３日、換地設計を答申。９月１日から仮換地を開始した。11月には川東線（幅員20m）の建設に着工した。

97年11月17日、神戸地裁は、住民からの土地区画整理事業認可取り消しを求める訴えに「事業計画段階では原告の権利がどう変わるかわからないため、訴訟対象にはならない」と訴えを却下した。

都市計画事業をめぐって「中央地区震災復興街づくり協議会」（街協）と「中央地区住民の会」との対立が続いているが、それぞれの団体を支援している弁護士、コンサルタントの間でも激しい議論が行われた。

「街協」の顧問の坂和章平弁護士は、事業計画認可の権力性を理解して「これは厳然たる事実であり、この現実をまず第一に直視する必要がある」という立場から新しいまちづくりに現実的に対応するよう助言を続けた。坂和氏によると、行政が提案した都市計画案が、住民案の提示を受けて修正可能だったのは97年12月の事業計画提示時点までであったが、中央地区では残念ながら統一した住民案の提示ができなかった、としている。

「住民の会」を支援しているコンサルタント大島哲蔵氏は、「実施計画は必要と認められればいくらでも変更できる」「地区住民の大多数の意見の帰趨で決まる」「問題点を検討するためにも街協を早く正常化して議論の場を保証しなければならない」と主張した。また、建築家の竹山清明・神戸松蔭女子学院短大教授は、神戸市の森南地区、鷹取東第１地区の例をあげ「住民の大多数が意志を明確に示せば、都市計画決定や事業計画決定が変更される事例はいくつもある」と述べ、まちづくり協議会の運営を民主的に改善するように求めた。

坂和氏は、「街協」の２年間の活動を振り返って、その反省点を、１）役員の努力は認めてもなお総体的な活動量が不十分、２）区画整理についての学習が不十分、３）住民の会への対応に追われて自主活動が不十分、４）コンサルタント依頼が実現し、専門家チームが発足したが、その活用が不十分、などをあげている。しかし、「街協」は典型的なリーダー並列型（内部対立型）であることで、逆に、反対勢力の存在によって活動のエネルギーが結集された面もある、とも述べている。また、仮換地指定の段階を迎えて、換地設計基準に合致しているかどうかの判断を迫られている局面では、「街協」も「住民の会」も同じ状況を迎えているから、この機会に融和をめざすべきだ、と望んでいる。（坂和章平『岐路に立つ芦屋中央地区』1997年７月）

住民投票にかけ賛成63％で決定

〔芦屋西部地区〕［第１地区；前田町、清水町］［第２地区；津知町、川西町の一部］

地区の性格：芦屋川の西の、ＪＲ東海道線の南から国道２号線を挟んだ神戸市東灘区までの住宅街。区画整理事業は、第１地区は住都公団施行、第２地区は芦屋市施工。

地区面積：21.0ha（第１地区；10.3ha、第２地区；10.7ha）

震災前の世帯：1,200世帯

被災状況：834棟のうち全壊684棟、半壊80棟
主な整備事業：［道路］川西線（幅員20ｍ）、清水線（12ｍ）、芦屋川右岸線（12ｍ）
［公園］津知公園（3,500㎡）、前田公園（2,000㎡）、清水公園（1,100㎡）

（表13）第１地区の施行前後の地積

種目	施行前		施行後	
	地積(ha)	割合(%)	地積(ha)	割合(%)
道路等	3.19	11.6	3.91	29.2
公園・水路	0.06	0.6	0.32	3.1
公共用地計	1.25	12.2	3.33	32.3
宅地	9.05	87.8	6.97	67.7
合　計	30.30	100.0	10.30	100.0

（表14）第２地区の施行前後の地積

種目	施行前		施行後	
	地積(ha)	割合(%)	地積(ha)	割合(%)
道路等	1.57	14.6	2.11	19.6
公園・緑地	0.30	2.8	0.54	5.1
公共用地計	1.87	17.4	2.75	25.6
宅地	8.87	82.6	7.96	74.4
合　計	10.74	100.0	10.74	100.0

※四捨五入の関係により、合計は一致しない

事業費：第１地区182億円、第２地区92億円
減歩率：10％
まちづくりの動き：95年２月５日「川西５町被災者の会」を結成。６月１日「芦屋西部住民の会」が発足。８月「住民の会」が近畿大学復興まちづくり支援チームに、区画整理を前提にしないまちづくり案の作成を依頼、用水路を生かして街区公園や自然の地形に沿ってカーブした歩行者専用道路にする提案が生まれ、これを12月24日の「住民の会」総会で「住民の会イメージ案」として採択した。

96年１月４日、芦屋市はまちづくり素案を提示し、住民に説明するとともに、まちづくり協議会の設立を働きかけ、96年３月、市長も出席して「芦屋西部まち再興協議会」が設立された。協議会は、住民案と市の区画整理案を検討したがまとまらず、７月に専門家グループに案づくりを依頼。専門家グループは９月23日に区画整理の手法を取り入れた「まち再興案」を提案。ブロックごとの検討をへて97年２月８日に修正案が提案された。

97年７月21日、第２回まち再興協議会総会が開かれ「２月８日案」を一部修正した協議会案が提案され、これについて８月に住民投票を行った。投票は郵送による記名投票で、発送数1,213通、宛て先不明で返送９通、無効回答13通、有効回答663通。このうち賛成421通（63.5％）、反対242通で可決した。この結果、協議会案が「まち再興計画案」として市に提出された。市はこれにもとづいて第２段階都市計画（道路・公園）をつくり、12月５日に決定された。第１地区、第２地区はこの後、施工担当の住都公団と芦屋市と別々の日

程で進められ、第２地区は98年３月26日、第１地区は５月25日にそれぞれ事業計画を決定した。

近畿大学復興まちづくり支援チームは、最終段階を迎えた段階での協議会のまとまりの要因について、「協議会が自らの手でアンケート調査の集計分析を行ったこと」にあるのではないかと、次のように述べている。

「たびたびのアンケート作業は、これまでは支援チームにまかされていたが、一部の幹事から専門家不信が出て、幹事たちが行うことにしたところ、幹事自らが汗し、考え、住民の意見を一通ずつ読むことで、それまで会議で不満を言うことから、区画整理をやむを得ないものと受けとめていく転機になった」。（『復興まちづくり報告97』97年11月）

２．西宮のまちづくり

■土地区画整理事業

道路・公園用地が３倍以上に

〔西宮北口駅北東地区〕（北口町、高木西町、高木東町、長田町、薬師寺町の各一部）

地区の性格：阪急電鉄西宮北口駅北東の住宅中心の市街地。一部には農地が残る。耕地整理が行われない状態で、農道などが街路として使われていた。

地区面積：31.2ha

震災前の世帯：1,700世帯

被災状況：627棟が全半壊。死者57人。

（表15）施行前後の地積

地目	施行前		施行後	
	地積(ha)	割合(%)	地積(ha)	割合(%)
公共用地	2.76	9	9.74	31
宅地	28.46	91	21.48	69
合計	31.22	100	31.22	100

（西宮市都市復興局、西宮北口北東区画整理事務所資料）

主な整備事業：［道路］北口線（幅員20ｍ、延長437ｍ）、武庫川広田線（15ｍ、526ｍ）、車庫北線（15ｍ、532ｍ）
［公園］高木公園（10,000m²）、高木西公園（1,000m²）ほか４カ所

まちづくりの動き：96年６月「北口・高木まちづくり協議会」がまちづくり提案を市に提出。６月６日、市都市計画審議会は、住民案を基にして東西方向の車庫北線を幅員18ｍから15ｍ、高木１号線を12ｍから８ｍに縮小した計画案を承認し、８月13日、都市計画の変更が決定された。97年２月、地区計画と土地利用計画の説明会が開かれ、３月、区画整理審議会委員の選挙が行われた。

この地区では、道路・公園などの公共用地の面積が、従前の９％から31％へ大幅に増加することになる。97年10月31日、幹線道路沿いや公園用地などの、早期工事が必要になる約300人に仮換地先を通知。98年３月末での仮換地指定率は60％。地区のほぼ中央の高木

小学校東に１haの近隣公園の高木公園を建設し、コミュニティーと防災の拠点を形成する。

協議会と市が柔軟に計画づくり

〔森具地区〕（松下町、屋敷町、弓場町と川西町の各一部）

地区の性格：西宮市西部。国道２号から43号線までの住宅市街地。細街路が網目状に走っていた。
地区面積：10.5ha。
震災前の世帯・人口：830世帯、1,840人
被災状況：建物の約７割が倒壊
主な整備事業：［道路］大浜老松線（幅員15m）、鳴尾御影線（15m）
［公園］森具公園（5,300㎡）

（表16）施行前後の地積

特　目	施行前		施行後	
	地積(ha)	割合(%)	地積(ha)	割合(%)
公共用地	1.37	13.1	3.53	31.5
宅地	9.11	86.9	7.15	68.5
合　計	10.48	100.0	10.68	100.0

（西宮市都市整備局、森具区画整理事務所資料）

減歩率：21.5％（用地買収後は7.4％）
事業費：１億4,980万円
まちづくりの動き：95年４月、香櫨園守口地区まちづくり協議会が発足。96年２月、事業計画決定。
96年11月30日、仮換地指定を開始、全街区面積の９割を指定し、97年１月17日に起工式を行った。

98年４月１日現在で、道路整備は44％、水道・ガス・下水の整備は57％、宅地の整備は55％まで進んだ。３月末までの補償交渉は、総物件340件のうち契約・合意済みが284件で84％のメドがついた。

まちづくり協議会は、共同化部会を設けて参加呼びかけを行ってきていたが、参加者が集まった段階で共同化建替住宅委員会を設立。土地の集約換地を市に要望して1,800㎡の住宅用地を確保。28世帯が参加して、地上９階地下１階、戸数68戸のマンション建設にこぎつけ、98年１月16日に起工式を行った。

森具地区の土地区画整理事業が相対的に順調に進んだ要因には、まちづくり協議会、行政側の双方が柔軟に対応した点があげられている。

95年４月の西宮市の土地区画整理事業（素案）と96年２月の事業決定をみると、ほとんどの幅員８ｍの道路が６ｍになり、２カ所の公園が１カ所になっているほか、協議会の提案を受けて、通過交通を防ぐために行き止まりの道路や歩行者専用道が設けられている。

財団法人ひょうご21世紀創造協会の研究員は、森具地区はスタートが遅れたものの、ほぼ全地区で順調に区画整理事業が進んでいる要因について次のように観察している。

市は、協議会の意見を尊重しながらも、アンケートを実施し、説明会を開いて、協議会を住民との唯一の窓口にしなかった。協議会も、個人や立場の違うグループが市と直接交渉することを否定しなかったため、協議会があいまいな存在になるという面もあったが、住民と行政との間に立って、住民の意見を柔軟に計画に具体化できた。また、協議会は、行政案に対抗するための案を提示するというよりも、随時提案を出しながら、計画に住民の意見を反映させていく姿勢を取り、行政も比較的柔軟にこれらの要望に対応していったため、紆余曲折はありながらも、合意形成が比較的順調に進んだ。(「西宮市香櫨園・森具地区の震災復興事業の経過」『震災復興における民間非営利活動に関する研究』1998年3月、21世紀ひょうご創造協会)

■市街地再開発事業

仮設店舗「ポンテリカ」に50店

〔西宮北口駅北東地区〕(西宮市西宮北口町、高木西町、長田町の各一部)

地区の性格:阪急神戸線と今津線が交差したターミナル西宮北口駅の北東の商業地。
地区面積:3.3ha
従前権利者:土地所有者220人、借地権者161人、借家権者201人
被災状況:全壊270世帯、半壊20世帯
主な整備事業:
[西街区]地上19階、地下2階の高層ビル1棟。商業用床面積18,600m²。保健福祉センター、消費者センター、北口地区市民サービスセンターなど公共・公益スペース4,100m²。6階から19階まで住宅153戸。駐車場380台。
[東街区]地上19階、地下2階の高層ビル1棟。商業用床面積23,300m²。北口図書館、大学交流センター、市民ギャラリーなど公共・公益スペース8,600m²。8階から19階まで住宅167戸。駐車場470台。
事業費:530億円
まちづくりの動き:95年3月15日、西宮都市計画審議会で震災復興と都市街地再開発事業を承認。7月、市、住都公団が24階建のツインビルを中心にした基本設計素案を発表したが、地元は高層ビルに反発、10月6日、高さを19階に下げた見直し素案を提示した。96年5月、事業計画認可。12月、管理処分計画の縦覧開始。97年3月6日、管理処分計画が認可され、権利者582人のうち残留希望は320人になった。(『きたぐち北東復興プレス』各号、西宮市都市復興局、住都公団西宮再開発事務所資料による)

97年5月、権利者31人が、「再開発ビルへの入居には、権利変換にともなう補償金をあてても数千万円の資金が必要で、零細小売店経営者には困難だ」と事業計画の取り消しを求める行政不服審査を請求した。市と公団はあらためて事業計画を説明し、協力を求めている(*注:98年9月に請求取り下げ)。8月22日、鉄骨3階建延べ7,000m²、50店が入居した仮設店舗「ポンテリカ北口」がオープンした。「ポンテリカ」は仮店舗を逆に読んで名付けた。初日は6,000人の来客があったが、その後は客数が減り、活性化が課題になっている。古塚晃・西宮北口北東地区再開発推進協会会長は「近くの土地区画整理地区の住民が帰ってきていないことが大きい。事業完成予定の2000年まで歯を食いしばってがんばる」と話している。(『神戸新聞』97年10月7日付)

3．尼崎のまちづくり

まちの歴史を見直し交流を維持

〔築地地区〕

地区の性格：阪神電鉄尼崎駅南の、江戸末期に埋め立てられた土地の、木造密集住宅地。
地区面積：13.7ha
震災前の世帯数：1,200世帯
被災状況：740棟のうち230棟が全半壊。全棟が液状化で傾く
事業内容：土地区画整理事業と住宅地改良事業の完全合併施行
事業費：472億円
減歩率：標準９％（80㎡から減歩緩和。60㎡以下は０％）
まちづくりの動き：都市計画の決定は、被災地の中では唯一、「3・17決定」ではなく「住民が納得してから」と95年８月８日にずらされた。区画整理に加え住宅地区改良事業が全国で初めて完全合併施行するという手法が取られた。97年３月に仮換地指定を開始。

98年３月、地区の隣に第１期改良住宅（高層市営住宅）120戸が完成した。改良住宅は、低層部分の軒先には日本瓦が使われ、元の地区とつなぐ橋のたもとには石造りの常夜灯が置かれ、街灯はあんどんをデザインして、城下町の雰囲気を作っている。改良住宅に移転して立ち退いた跡地から地盤のかさ上げ工事が始まった。築地地区は江戸末期の埋立地で、地盤沈下が激しかったため、地区全体を平均１ｍ高くする。

これからのまちづくりの課題について、山口憲二氏（まち計画山口研究室）は、狭小宅地での協調住宅建設のためのグループづくり、町並みを生み出す建築ガイドラインの設定などを上げている。また、地区居住者の高齢化と、経済低迷の中で資金調達が■難になっていること、従前の貸家を再建しても市場性があるかどうかなどの問題もあるという。さらに、まちづくりがある程度軌道に乗ったことで、これまでの熱意が薄れ、行政側は制度の枠に閉じこもろうとし、地元住民組織にもかつての古い体質が出てくる「先祖帰り傾向」が見られるという。（『論集きんもくせい』創刊号、97年12月、阪神大震災市民まちづくり支援ネットワーク）

4．伊丹の旧村落の復興

園芸業に生きる村落の景観を保全

伊丹市は、旧村落に大きな被害があったことから、荒牧、鴻池、西野の３地区を震災復興促進地区に指定し、道路の拡幅、ポケットパークや防火水槽の整備、生け垣による緑化推進などによって災害に強いまちづくりを行うことにした。

また、これらの旧村落は、伝統的な家屋や辻の景観が残され、高い評価を受けていることから、地区計画制度を活用して村落景観と住環境の保全をめざした。

事業は、密集住宅市街地整備促進事業の手法を導入して行われている。

（表17）　復興促進区域の整備方針

復興道路等	集落の骨格になる復興道路を、幅員５ｍ以上、150ｍ間隔で配置する。 地元住民の意向を踏まえ、弾力的に検討し、整備をはかる。 復興道路の整備は「伊丹市建築行為にかかる沿道道路用地等の確保、整備に関する要綱」に基づき、沿道建物の更新時に敷地の後退を指導し、後退敷地の買い取り等を行う。
ポケットパーク 防火水槽等	公園、児童遊園等のオープンスペースが不足する地区にポケットパーク等を整備するとともに、耐震防火用水を設置する。
生け垣緑化	復興道路の整備にあわせて、沿道に防災性のある生け垣緑化を推進する。
町並み景観および住環境の保全	地区計画の制度を活用して、建築物の用途、高さの最高限度、壁面の位置や垣、さくの構造について建築ルールを定め、良好な町並みや住環境の保全をはかる。

〔荒牧地区〕

聖徳太子が宝塚・中山寺に参詣したとき、付近を開墾して、初めて種をまいた地が「アラマキ」と呼ばれた、という由来がある。いまも園芸、造園業が盛ん。

被災状況：地区内146棟のうち全壊24棟、半壊34棟

整備計画区域：24.5ha

戸数密度：31.5戸／ha

土地利用方針：地区北西部は倒壊した老朽住宅の建て替えを促進し、低層住宅地とする。北東部は、公的住宅供給施設の中地住宅地とする。南部は、低層を中心とした良質な住宅地として土地利用をはかる。

活動の経過：95年３月19日、自治会総会で復興促進区域指定の概要と道路計画案を協議。５月１日、第１回地区内整備委員会で復興促進区域決定報告。地区整備計画案を協議。５月６日から月末まで、復興道路に関係する権利者へ説明会。９月から境界立ち会いを始める。96年１月、地区計画制度によるまちづくりについて協議。３月、他の２地区とともに石川県内灘町などを見学。97年７月、地区計画案について住民アンケート。配布139通、回収124通。地区計画に賛成85％、一部修正要望７％、反対６％。10月７日、地区計画案の都市計画決定を行に申し入れ。98年３月20日、荒牧中央地区地区計画の都市計画が決定。

（表18）　事業の計画と実績

	計画(ha)	実績(98年３月末)	
用地買収	3,326	1,332	40%
道路整備	1,512	645	40%
ポケットパーク	70	0	0%
防火水槽	1基	0	0%

荒牧中央地区（旧集落）地区計画は、敷地面積の最低限度を120㎡（すでに120㎡未満である敷地などは除く）とし、軒の高さを10ｍとしている。道路に面する垣・さくは、周辺の町並み景観と調和したもの、ブロック塀にするときは表面に化粧を施し、周辺の景観に配慮するように求めている。

〔鴻池地区〕

濁り酒を清酒にして富を成した豪商鴻池家の発祥の地。伊丹市都市景観形成建築物に指定された伝統的建築物が多かった。地区内は園芸、造園業が多い。

被災状況：地区内102棟のうち全壊13棟、半壊26棟
整備計画区域：5.9ha
戸数密度：31.9戸／ha
土地利用方針：地区北西部は倒壊した老朽住宅の建て替えを促進し、低層住宅地とする。
活動の経過：95年３月13日、農会役員会で、復興促進区域指定について協議。５月５日、第１回震災復興促進委員会を開く。６月６日、復興促進区域に指定。11月21日、鴻池地区まちづくり計画案を市に申し入れ。96年３月１日、鴻池地区地区計画が都市計画決定。６月、地区計画の建築条例が制定。

（表19）　事業の計画と実績

	計　画(㎡)	実績(98年３月末)	
用地買収	1,600	1,239	77%
道路整備	626	375	60%
ポケットパーク	216	0	0%
防火水槽	1基	0	0%

拡幅前　　拡幅後

密集住宅市街地整備促進事業によって道路を拡幅した鴻池地区
（『鴻池復興まちづくりのあゆみ』鴻池地区震災復興委員会　98年３月刊行より）

〔西野地区〕

江戸時代の新田開発で生まれた農村。副業で植木、造園業を営む家が多い。土塀や石垣に囲まれた敷地に、植木が多く、古い屋敷や土蔵があった。
被災状況：地区内126棟のうち全壊12棟、半壊53棟
整備計画区域：6.1ha
戸数密度：44.9戸／ha
土地利用方針：地区北西部は倒壊した老朽住宅の建て替えを促進し、低層住宅地とする。

活動の経過：95年３月25日、農事実行組合で復興促進区域指定について協議。４月８日、地区全体説明会で促進区域制度、整備計画を説明。４月27日、復興促進区域に指定。第１回震災復興推進委員会を開催。96年７月、地区計画素案を検討。11月、住民アンケートを実施。配布125通、回収99通。地区計画案に賛成91％、修正を求める４％、反対３％。[illegible]申し入れ。６月３日、地区計画が都市計画決定される。９月30日、地区計画の建築条例を制定。

（表20）　事業の計画と実績

	計　画(㎡)	実績(98年３月末)	
用地買収	1,832	1,461	75%
道路整備	608	407	67%
ポケットパーク	130	0	0%
防火水槽	1基	0	0%

（参考・『荒牧震災復興促進区域　大震災の記録と復興の歩み」荒牧地区整備委員会、「鴻池復興まちづくりへのあゆみ」鴻池地区震災復興促進委員会、「西野地区復興の足音」西野地区震災復興推進委員会。いずれも98年３月刊行、「震災復興まちづくりと密集住宅市街地整備促進事業」伊丹市　98年）

〈参考文献〉

「まちづくり活動実践記録シート綴」阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク　1997年11月
「論集きんもくせい」創刊号　同上　1997年12月
「震災復興が教えるまちづくりの将来」同上　1998年２月
「建築と社会」910号　日本建築協会　1998年１月
「ここまできた震災復興」日本都市計画学会関西支部復興都市づくり特別委員会　1997年11月

第四節　淡路のまちづくり

1．旧漁村に「密集」事業を導入

淡路島の一宮町、東浦町、五色町、北淡町の４町６地区の震災復興に密集市街地整備促進事業の手法が取り入れられている。この手法は、これまでは都市部で行われるものだと思い込まれていたが、兵庫県は震災復興を機会に、旧漁村集落にも取り入れ、全国の自治体から注目された。

密集市街地整備促進事業が活用できたのは次の点に注目したことによる。

１）一定の要件を満たせば都市計画区域外でも取り組める。

２）整備計画は20ha（非都市部では５ha）、戸数密度30戸／haを以上で策定でき、１ha以上、換算老朽住宅戸数50／haあれば事業は可能。

３）制度要綱なので、運用の世界が大きい。

４）整備目標は、老朽建築物等の除去・建て替えと、地区施設の総合的整備、良質な住宅供給、総合的住環境の整備。

５）老朽住宅等の買収除去、地区施設等の整備、従前居住者用住宅の供給や民間住宅の建て替え促進が補助の対象になる。

（「淡路地域の震災復興　密集市街地整備促進事業」難波健・兵庫県都市住宅部市街地整備課『復興まちづくり報告97』）

（表21）淡路の密集市街地整備促進事業の概要

	一宮町	東浦町	五色町	北淡町		
	郡家	仮屋	都志	富島	育波	室津
地区人口	1,224	3,018	1,548	1,977	1,423	1,536
世帯数	401	1,044	503	707	322	437
住宅戸数	442	1,210	520	735	372	452
家屋撤去(戸)	204	445	121	342	132	196
整備計画承認日	95年３月	95年６月	96年２月	96年9月	96年10月	96年10月
整備計画区域(ha)	15.75	36.80	22.67	20.94	12.95	10.74
事業計画区域(ha)	15.75	34.58	22.67	20.94	12.95	10.74
戸数密度対象(ha)	12.50	31.25	17.08	17.34	10.79	9.27
換算老朽住宅戸数	338	974	395	635	304	392
住宅密度　戸/ha	35.4	38.7	30.4	43.4	34.8	45.3
コミ住宅予定戸数	81	30	−	37	−	−
建設済み(98年３月)	30	11		37		
道路・公園率　現況	14.24	13.10	16.32	12.54	12.59	7.03
（%）　計画	20.20	14.73	21.55	31.71	16.90	13.57

（注）「コミ住宅」はコミュニティー住宅の略。北淡町の家屋数は家族単位

出所：兵庫県都市住宅部市街地整備課　淡路地域密集住宅市街地整備促進事業の現状と計画

淡路の密集市街地整備促進事業を担当している兵庫県都市住宅部市街地整備課の難波健氏は、『復興まちづくり報告97』で、「密集した漁村集落の中に建つＲＣ３階建の建物（郡家のコミュニティー住宅）は近代的な偉容をみせて、従来の集落の環境を変えているわけですが、この環境改変をどう評価するかの議論はともかくとして、建物周辺に生まれた公共空間は、これまで軒を接して木造住宅の建ち並んでいた街並みに安心の風通しをよくしていることだけはまぎれもない事実でしょう。とすれば、震災復興の当初の目的の一つは達成されたと言えるのではないでしょうか」と述べている。

さらに、これまで密集市街地での災害対策は、まず火災を起こさないことだとして住民の意識に依存していたが、「しかし、火災が起きたらどうして消すかを考えた居住空間構成の検討とその手法の開発は、大いに議論していかねばならないテーマ」だと、災害に強いまちづくりを進めるために「密集」の手法を旧漁村へ導入したのと同じような、さまざまな切り口、手法を見つける議論の展開を呼びかけている。

２．富島地区の土地区画整理事業

事業計画を大幅に変更

〔富島地区〕（津名郡北淡町富島東ノ町、中ノ町、西ノ町）

地区の性格：漁村集落だが、役場、商店街、商工会、漁業協同組合などがある北淡町の中心地区。

地区面積：96年2月に拡大変更して20.9ha（当初20.5ha）

震災前の世帯・人口：602世帯、1,670人

被災状況：全壊308戸、半壊198戸。死者26人

権利者：土地所有者730人、借地権者（借家権者）50人（120人）

事業費：170億円（当初178億円）

まちづくりの動き：95年3月17日、区画整理事業の区域と15mの幹線道路を発定。3月26日、観光協会、商工会、漁協、町内会役員などで震災復興協議会が発足。区画整理事業に反発した住民が５月４日「富島地区を愛する会」を結成し、区画整理事業の白紙撤回を求める請願を町議会に提出。９月には「富島まちづくり勉強会」が発足、独自のまちづくり案をつくった。また「富島を考える会」も結成され、96年５月、町に「区画整理は不合理だ」と抗議した。区画整理の早期実施を求める住民も「東ノ丁街づくり会」を結成するなど、住民間でのお互い決まった。

97年２月、塩崎賢明・神戸大学工学部助教授らの「まちづくり支援専門家グループ」がまちづくり案をまとめ、３月２日、町民センターで説明会を開いた。県道をほぼ現在の位置のままで歩道を含めて13mに広げ、浜に通じる「網道」の道路パターンを尊重しながら原則として４m以上に拡幅、一部は６mの幹線にする案。「住民合意のきっかけにしたい」というねらいだったが、「愛する会」は説明会に出席しなかった。

97年８月、町は土地区画整理事業計画を大幅に変更することにした。最初の計画では、屈曲している県道を幅員15mに拡幅し、ゆるやかなカーブで集落の中心部に移すことにしていたが、現在の県道の位置で拡幅することに変更した。区画道路は、６～９m幅で長方形に区切ることにしていたのを、４～６m幅員にし、背後の山裾から海岸へ放射状に引き、４m道路は歩行者専用にし、16カ所の公園・緑地を整備することにした。

この変更によって、600戸の残存家屋のうち移転が必要なのは当初の９割から６割近くに減少できる見込み。総事業費も８億円減る。

97年秋の富島の状況について、塩崎賢明助教授らとともに「まちづくり住民案」の作成に取り組んできた安藤元夫・近畿大学工学部教授は「神戸・阪神間では相当数の住民が計画策定に参加していた。富島は、町が一方的に決め、住民は聞くだけ、という印象が強い。住民参加の構図になっていない」「これまでボタンのかけ違いを繰り返してきた。今回の変更案はまちづくりへのチャンスと考えられる。行政、住民がより高い立場に立つことを希望したい」と話している。(『神戸新聞』97年９月９日付)

町は、買収できた土地が多かった一部の区域を「モデル街区」(東ノ丁の一部、4.3ha)として仮換地案を作成、97年12月に個別説明会を行い、12月25日に第１回の仮換地指定を行った。(津名郡北淡町都市整備事務所「富島地区土地区画整理事業の概要」「仮換地指定状況」)

〈参考文献〉

「まちづくり活動実践記録シート綴」阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク　1997年11月
「震災復興が教えるまちづくりの将来」同上　1998年２月
「毎日新聞」97年10月26日、「神戸新聞」1997年12月３日、『読売新聞』1997年12月17日

第五節　まちの景観復興

1．景観復興マスタープログラム

震災復興が進むなかで、市街地にあった緑が少なくなり、伝統的な木造家屋や近代洋風家屋が消えていき、代わりにプレハブ住宅など工業化住宅が増えて、これまで培われてきた特徴あるまちなみ景観が無秩序な方向に変わってきた。

兵庫県は「震災からの復興は、単に震災前の状態に戻すだけではなく、21世紀の地域づくりを先導するものでなければならない」と「創造的復興」をめざしているが、震災３年目になって、これまでの住宅本体再建から、庭や塀、垣根など外構などにかかわるまちなみ景観の課題に取り組んだ。

このため県都市住宅部は、97年度に「兵庫県景観復興マスタープログラム」を策定する検討委員会を、学識者、専門家、行政担当者によって設立し、神戸、阪神、淡路のそれぞれの地域ごとに景観の現況を分析、問題点を整理し、景観対策のテーマをさぐった。さらに、景観復興の基本方針を立て、継承すべき景観資源を県民から公募して選定する「ふるさと景観資源継承事業」などのリーディング・プロジェクトを打ち出すとともに、それぞれの地域別方策を立て、98年３月に「兵庫県景観復興マスタープログラム」として発表した。

■兵庫県景観復興マスタープログラムの概要

〔計画策定の目的〕

地域が培ってきた個性の継承と新たな地域文化づくりに取り組み、次世代の人々や内外の人々に誇り得る美しく、魅力あるまちなみ景観の創造を推進すること。

県民、事業者、団体、行政のそれぞれが景観の復興と形成に、連携と協働によって自発的かつ積極的に取り組む景観づくりを推進すること。

〔復興景観の現況〕

・お屋敷敷地の細分化、マンションなどへの転換
・伝統的建築物の消失で雰囲気や魅力が低下
・漁村の集落構造が路地の拡幅などによって変容
・工業化住宅の急増と外構の縮小や外壁の露出による違和感
・外構の駐車場化。敷き際や床面のコンクリート化
・前庭や玄関までの通路などの伝統的な敷き際要素が消失し、個性の希薄化
・地域の象徴であった社寺、ほこら、樹木などの喪失

〔まちなみ景観の変化の背景〕

大震災の特殊条件による変化

・短期間で大量の住宅再建の必要性
・広範な市街地での全域的な被害によるまちなみ特性の喪失
・暫定的仮設応急住居の建設

〔社会的経済的な条件で起こりつつあったが震災によって短期間に表面化した変化〕
・現代的な居住ニーズへの対応による変化
・敷地分割や狭小敷地での建設による変化
・建築基準法への適法化による変化
・新しい建築材料、工法による変化

〔問題発生のメカニズム〕
・住民、施主、所有者やメーカー、大工、工務店などの景観形成に対する意識、関心が低い
・景観形成よりも暮らしの復旧を優先した
・伝統的な形態、意匠の継承より、現代的なライフスタイルやデザインを優先した
・良好な景観を形成するデザインをする機能が身近に用意されていなかった
・地域性や風土に調和する材料が身近になかった
・伝統的な形態や意匠の保存ができる人材がなかった

〔景観形成の取り組み方〕
・市民自らが身近な景観の価値を発見し、創造していく
・価値ある地域景観資源のイメージを周辺環境へ展開する
・新しく作られるものに工夫をこらし、新たな景観価値を生み出す
・大規模復興まちづくりにおいて魅力ある景観を創造する
・パノラマや眺望景観の保全、ランドマークになる景観を創造する

〔景観復興の基本方針〕
1．地域景観リーダーを育成し、まちづくり活動への発展を支援して、めざすべき地域景観イメージを共有する
2．地域アイデンティティを発見、共有して、地域の価値ある景観を発見し継承する
3．再建住宅やオープンスペースの設置に、植栽など景観形成の手法を取り入れる
4．復興市街地を継続調査し、景観にかかわる情報を発信する

■リーディング・プロジェクト

〔ふるさと景観資源継承事業〕

地域への愛着心をはぐくむとともに、地域の景観づくりを進めるときの核にするため、震災で失われたり、消失しかかっている歴史的な景観や、ふるさとの原風景を収集し、記録保存する。また、継承すべき景観資源を公募し、選定して、景観マップをつくる。

〔景観づくり講座事業〕

景観や環境にかかわる学習講座、次世代の地域景観リーダー育成講座を設けて、景観、まちなみへの関心を高める。このために、住民と行政とのパイプ役となり、景観や環境についての相談を受け、景観づくり団体を育成する「景観アドバイザー」を設置する。

〔復興住宅・まちなみ事例集作成事業〕

復興地域での良好な景観形成の事例を収集して、手近な参考書「復興住宅・まちなみ事例集」をまとめ、配布する。

〔共同・協調緑化推進事業〕

再建住宅の修景とまちなみ景観の育成のために、住宅周りの外構空間や敷き際空間の緑化を推進する。とくに、コミュニティーを育てるためにも、隣近所でまとまって取り組む共同・協調緑化を推進する。

〔淡路花回廊計画推進事業〕

明石海峡大橋の開通を契機に、淡路縦貫道路を骨格とする「花回廊」の新たな景観構造を構築する。この「花回廊」を軸に、花にちなんだランドマークを整備し、休耕田を利用した花畑づくり、花のイベント開催、花の名所づくりを進める。

2.「さわやか街づくり賞」に復興特別部門

兵庫県は、まちづくり運動を盛り上げ、景観への関心を高めるために、93年度から優れた建築物、まちなみ、広告・標識、活動団体を募集、学識者や関連団体の審査委員の選考によって、例年ほぼ250件の応募の中から20件前後に「さわやか街づくり賞」を贈っている。95年度は中止されたが、96年度（第５回）のまちづくり活動部門で「阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク」、「ランドスケープ復興支援会議（阪神グリーンネット）」が選ばれた。

（表22） 97年度（第６回）のさわやか街づくり賞（復興関連分）

受賞対象	内容
［震災復興特別賞］	
神戸港震災メモリアルパーク	震災の教訓を後世に伝える空間
旧トーマス住宅（風見鶏の館）	異人館復興の象徴
神戸ルミナリエ実行委員会	被災地に活力を与える神戸ルミナリエの開催
［建築部門］	
きんもくせい通り協調住宅	うるおいと優しさを醸しだす復興住宅
神戸市営灘北第２住宅	ゆとりある環境を創出している公営住宅
ネオウイング	共同建て替えによる再建住宅
［まちづくり活動部門］	
野田北部まちづくり協議会	まちづくり協議会による復興まちづくり
コレクティブハウジング事業推進検討	コレクティブハウジングの推進
南芦屋浜団地コミュニティーアート実行委員会	仕民とのつながりによる花いっぱいのまちづくり

97年度からは「震災復興特別賞」の分野が設けられたほか、まちづくり活動部門、建築物部門などに復興関連の団体や建築物が多く選ばれるようになった。

3．芦屋市の景観復興

高さ10m以上を届け出対象

芦屋市は、96年６月、緑ゆたかな芦屋の景観を守り、国際文化住宅都市として魅力ある景観をつくりだし、個性的なまちにするねらいの「都市景観条例」を制定した。神戸、阪神間の各都市では、70年代後半から80年にかけて都市景観条例を制定しているが、芦屋市は震災後のまちなみの変化に対応するため、他都市の多くが高さ12m以上としている大規模建築物の届け出対象を高さを10mにするなど、より細かく把握することにした。また、建物の外壁や屋根の色についても「芦屋の景観色」を決めて指導している。

芦屋市都市景観条例は、94年から制定の準備が進められ、95年３月の市議会に上程する予定だった。震災復興のために制定作業は棚上げされていたが、解体跡地でマンションの新築の動きが出始めたので、届け出対象を３階以上のマンションも含めた条例に切り替えた。

芦屋市の景観条例は次のような特色がある。

１）市域全域で中規模以上の建築物（主に３階建以上のマンション）と、第１種、第２種低層住宅では高さ８m、建築面積500㎡以上の住宅が届け出対象

２）表示面積30㎡以上の広告物も届け出対象。高架道路、横断歩道橋などの工作物などとも景観デザインの協議の義務づけ

３）敷地緑化、生け垣の推奨、駐車場の緑化協力要請による修景緑化

４）芦屋の景観色の設定

これに基づいた建築物の指導基準は「市民に親しまれている山・海などを眺望できる視線を遮らないように努める」「分棟したり、雁（がん）行配置して周辺環境との調和を配慮した位置､規模にする」「敷地境界線からセットバックして近隣に圧迫感を与えないこと」などが掲げられている。

「芦屋の色」は御影石と六甲山

都市景観にとって色彩は重要な要素であることから、芦屋市は96年夏から97年春にかけて、市の背後の六甲山の四季の色の移り変わりや、公園や住宅の庭の花の色の移り変わりを調べた。これによって、「黄系と赤系の御影石のベージュ・暖かい灰色」「遠景の六甲山の青色、緑色、近景の松の深い緑色」が共通して好まれていると判断し、「芦屋の景観色」を決めた。

（表23）［芦屋の景観色］

色相	明度	彩度
5R（赤）	5－9	1－1
5Y（黄）	5－9	1－3
5B（青）	5－9	1－2
5YR（だいだい）	5－9	1－4
5G（緑）	5－9	1－2
5P（紫）	5－9	1－2

生け垣助成率を３分の２にアップ

財団法人芦屋市都市整備公社は95年９月から、生け垣を作るときの交付額を、これまでの２分の１から３分の２に増やした。これによって、これまで年間10件前後、交付総額100万円程度だった助成の申し込みは急増した。

（表24）［生け垣緑化助成申し込み］

	申し込み件数	交付総額（万円）
95年度	63	1,170
96年度	109	2,130
97年度	82	1,770

４．トアロードの景観形成市民協定

神戸市中央区のトアロードまちづくり協議会（会長・嶋田勝次関西学院大学教授）は、97年４月17日の総会で建築物の用途制限や建築に際してまちなみ景観への配慮を求めた「景観形成市民協定」案を承認した。市に提出し、認定を受けると神戸市景観条例に基づいて、活動経費などの助成が受けられる。

トアロードは、坂上の異人館のまち北野町の神戸外国倶楽部から、坂下の旧居留地にある大丸神戸店まで、延長940ｍ、高低差43ｍの坂道。神戸市道路台帳には「東亜筋」とあるが、「TOR ROAD」で通じている。明治の開港以来、北野町に住むヨーロッパやアジア各国の貿易商、海運業者、外交官たちが馬車や人力車で行き来していた。沿道には、洋服、帽子、家具、菓子、デリカテッセン、パン、花、装身具、理髪、薬、病院など外国人向けの商店が並んだ。イスラムモスク、スウェーデン領事館、16カ国の子どもたちが通う聖ミカエル国際学校、神戸華僑総会もこの界隈に位置していて、ハイカラ神戸の原点であり、バラエティーショップの原型をつくっていた。

トアロードの名の起こりにはさまざまな説があるが、坂の上にスコットランド出身の貿易商Ｆ．Ｊバーデンズの邸宅があり、この家が、スコットランドの言葉で丘、または丘に積まれた岩を意味する「トア」から「ザ・トア」と呼ばれたことによる、という説が有力だ。その後、ドイツ系のホテル「トアホテル」が建てられ、第２次大戦後はこのホテルが

駐留軍将校用の宿舎になっていたが火災で消失、跡地に神戸外国倶楽部が建てられた。

トアロードまちづくり協議会は、96年１月17日に、沿道の３つの商店組合役員、商店・会社経営者などで設立された。会長の嶋田関西大学教授は、震災前からトアロードのまちづくりに助言してきていた。協議会の顧問には高田昇・立命館大学教授のほか洋画家、彫刻家が加わり、異色の協議会になっている。

協議会は、96年11月21日の総会で「まちづくり景観宣言」を発表した。宣言は「わがまちがこれから目標とするところは、陽のあたる坂道、海と山とを感じられるまち、エキゾチックでインターナショナル、いろんな国の人々と文化が交流するまちという特徴を発揮することです。…地元が結束して、楽しく調和ある建物や店がまえをつくり、緑や花をふんだんに取り入れ、看板や広告類は上品で秩序あるものとし、ゴミのない美しい道にします」と述べている。

まちづくり協議会は、97年３月にはヨーロッパの都市景観視察を行ったり、まちづくり計画についてのアンケートを行って、４月17日の総会で、建築物の用途制限や建築に際してはまちなみ景観への配慮、敷地の緑化などを求める「景観形成市民協定」案を承認した。協定の対象になる地区は、トアロードの沿道の25ｍの範囲としている。

トアロード地区景観形成市民協定書（抄）

第４条（まちの将来像）地区の目標とするまちの将来像は、次の各号に定めるとおりとする。

１．品格と魅力があり、花と緑のあふれる美しいまち

２．国際性をもつファッショナブルなまち

３．世代をこえてつどえるまち

第６条（建築物等の用途の制限）次に掲げる用途の建築物等を建築してはならないものとする。

１．パチンコ屋、ゲームセンター、場外車・馬・船券売り場その他これらに類するもの

２．個室付浴場業、テレホンクラブ、ラブホテルその他これらに類するもの

３．反社会的な組織、団体その他これらに類するもの

第７条（まちなみ景観への配慮）建築物等の新築、増築、改築、撤去、大規模の修繕、宅地の造成その他土地の形質の変更、その他まちなみ景観の形成に影響を及ぼすおそれのある行為をするものは、別表１に示すまちなみ形成のルールに適合するよう努めるものとする。

第10条　（委員会）協定の運営に関する事項を処理するため協定運営委員会を設置する。委員会はトアロードの地区まちづくり協議会役員会があたるものとする。

（別表１） トアロードのまちなみ形成のルール

沿道	緑化	トアロード沿道では、道路に面した敷地は原則として緑化することとし、[illegible]でもシンボリックな空間となるようにトアロードのふさわしい樹種による[illegible]ボリュームアップを行う
	花・プランター	沿道では、トアロードらしさや四季を感じさせるとともに、メインストリートにふさわしい華やかで気品のあるイメージに調和する花やプランターを設置する
	看板・広告物	[illegible]ようにする 看板・広告物は、けばけばしい色はさけ、壁面の色と調和させ、表示文字、マーク等デザインの工夫に努める [illegible]「[illegible]ちらし」をつけないこととする
	自動販売機	自動販売機の色は、まちなみや建物に調和するものとし、空き缶回収に努める
	ゴミ対策	沿道には、路上に私的なゴミ箱を設置しない 沿道においては、ゴミ・たばこ・空き缶のポイ捨て、放置は一切しない [illegible]等のゴミ袋は決められた日時、場所以外には出さないこととする
空地	駐車場・空地	沿道の駐車場や空地をまちなみと調和するように修景する
建物	建物の形態	国際性をもつファッショナブルなまちにふさわしいデザインとする 低層部の形態は、歩く人にとって楽しいものとなるように努める
	色彩・デザイン	建物の色彩・デザインなどをまちなみと調和させる
	夜間休日の照明	沿道の店は、夜間や休日にショーウインドーを照らしたり、シャッターに工夫するなどして、ウインドーショッピングができるようにする
	テント・フラッグ	店舗等には、できる限りトアロードにふさわしいイメージのテント、フラッグをとりつける

〈参考文献〉

「兵庫県景観復興マスタープログラム」兵庫県都市住宅部　1998年３月

「芦屋の景観資源」芦屋の景観を考える会　1993年２月

「ふたたび緑のゆたかな美しい芦屋の景観をめざして」芦屋市都市計画課　1998年

「TOR ROAD NEWS」の各号　トアロードまちづくり協議会

第六節　まちづくり会社

まちづくり協議会の活動が充実してきた地区で、協議会の力を住民と行政とのパイプ役に終わらせず、地域のなかでの福祉、情報、建物管理、イベント開催などの事業に発展させようとする動きが現れてきた。協議会は、まちづくり協議会条例にもとづいて市に認可されていても、法人格を持たない任意団体であり、事業を行うためには法人格を取得した方が都合のよい面があることから、協議会を母体にした会社組織の設立が検討され、神戸市内では98年１月までに３地区で「まちづくり会社」が誕生した。

有限会社真野っこ

神戸市長田区東尻池6-3-27　電話・ファックス078－671－9834

http://www.marin.or.jp/mano/

代表：岸野賢治（真野地区まちづくり推進会会長）

設立：95年11月。

主な事業：真野地区のまちづくり事務所の運営、地区ニュースの発行など。

97年１月に『震災の記憶と復興への歩み』を出版。95年３月に発行を始めた復興まちづくりニュース『真野っこガンバレ！』を、創刊号から97年11月分までの90号を縮刷、収録している。１冊2,000円で3,000部発行。目標収益200万円。収益は事務所の運営費用などに当てる。

災害などに対応するため24時間体制で、パソコン、携帯電話などで住民と連絡が取れるシステムを維持している。

株式会社トアロードまちづくりコーポレーション

神戸市中央区下山手通2-5-4　　電話078－393－1371

ファックス078－393－1372

社長：清水俊夫（トアロード中央商店街振興組合長）

設立：97年７月。資本金2,000万円、企業、商店、個人、銀行が出資。

主な事業：土地建物の取得、管理、賃貸。

共同再建、再開発の企画・調整。

景観形成に向けて建物・店舗・空間のコーディネート。

地域活性化へむけたイベントの企画・実施。

設立後は、トアロードのガイドマップの作成・配布を行った。共同再建・面整備は８カ所の候補地があり、６カ所のポケットパーク整備を計画している。滋賀県のまちづくり会社「黒壁」との提携でガラス館の開設や、ビアレストラン、ワインバーの誘致、地ビール

の開発なども計画している。

有限会社Ｃ．Ｄ．Ｃ．神戸

神戸市兵庫区大井通2-1-23　　電話078－511－2535

ファックス078－576－7639

社長：中島克元（松本地区まちづくり協議会会長）

設立：98年１月。出資金360万円。

主な事業：高齢者のための24時間連絡体制（24時間安心システム）の整備。

家事ボランティアの募集、活動マニュアルづくり。

介護を必要としている家庭向けの共同購入事業。

家庭でできる救急救命法などの講習会。

（第２節「神戸のまちづくりの動き」松本地区を参照）

〈参考文献〉
「震災の記憶と復興への歩み」有限会社「真野っこ」 1997年１月
「TOR ROAD NEWS」トアロードまちづくり協議会　№12、13など
「24時間安心システム」有限会社Ｃ．Ｄ．Ｃ．神戸　1998年７月など

（表25） 復興都市計画事業地区と進行状況（98年３月現在）

（神戸市都市計画局資料、阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク「復興まちづくり報告97」、日本都市計画学会関西支部「ここまできた震災復興1997」のほか、各市町の現地整備事務所への問い合わせによって作成）

市町	[illegible]	[illegible]	事業計画決定	[illegible]	[illegible]	地区計画決定
●復興土地区画整理事業						
[illegible]	森南 16.7ha 1,500世帯	[illegible]				
		[illegible]１丁目	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
		[illegible]３丁目	98/03/05		[illegible]	
	六甲道駅西（住市総） 3.6ha 494世帯	[illegible] (95/03/25)	96/03/26	[illegible] (75%)	96/12/11	96/11/05
	六甲道駅北（住市総） 16.1ha 1,81●世帯	[illegible]丁目(95/08) [illegible]・５丁目(95/08) [illegible]丁目(95/09) 稗原町2・3・4丁目(95/09) 駅前・[illegible]丁目(95/11) 森後町3丁目(95/08) 96/04連合協議会設立	96/11/06	97/02/28 (27%)	97/03/14	97/02/28
	松本（住市総） 8.9ha 1,206世帯	松本地区(95/05/07)	96/03/26	96/11/30 (34%)	96/12/15	96/11/05
	御菅東（住市総） 5.6ha 554世帯	御菅３・４[illegible] [illegible]	[illegible]	97/10/16 (15%)	97/10/24	97/11/27
	御菅西（住市総） 4.6ha 331世帯	御蔵５・６丁目町づくり (95/04/23)	97/01/14	98/01/08 (8%)	98/01/20	97/11/27
	新長田駅北（住市総） 新長田北エリア 42.6ha 3,267世帯	御屋敷通1～6丁目、水笠通1～6丁目、松野通1～4丁目、神楽町、細田町など21協議[illegible] 96/06/22連合協議会設立	96/07/09	97/01/20 (16%)	97/01/23	96/11/●5
	新長田駅北地区 鷹取北エリア 17.0ha	（ＪＲ鷹取工場跡地）	97/03/03	98/03/13 (3.5%)	97/12	
	鷹取東第１（住市総） 8.5ha 905世帯	[illegible] (95/07/02)	95/11/30	96/08/28 (93%)	96/09/13	96/11/05
	鷹取東第２（住市総） 19.7ha 1,747世帯	[illegible]と10議会が95/07から96/02[illegible] 千歳連合を結成(95/10/15)	97/03/05	97/09/06 (15%)	97/09/11	97/11/27
	[illegible]	[illegible]	96/02/20	[illegible]/01 (88%)	[illegible]	
[illegible]	[illegible] 13.4ha 760世帯	中央地区[illegible]街づくり (95/08/[illegible])	96/●6/18	97/0[illegible] (5[illegible])	96/11/20	
	芦屋西部（住市総） 21.2ha 1,200世帯	西部地区[illegible] (96/03/1[illegible]) 第１地区（[illegible]、清水町） 第２地区（[illegible] 川西町）	98/●3/26			

西宮市	森具(密集) 10.5ha 400世帯	香櫨園森具地区 (95/04/16)	96/02/29	96/11/30	97/01/17	
	[illegible] 13.2ha(住市総) 1,700世帯	北口・高木 (95/11)	96/11/08	97/10/30 (60%)	97/11	
尼崎市	[illegible] 13.7ha 1,200世帯 [illegible] 8月8日)	[illegible] (95/02/26) (ほかに、築地の町づくりを[illegible]で考える会)	95/12/27	97/02/28 (36%)	97/11	
北淡町	[illegible] 20.5ha 600世帯	[illegible]島地区震災復興 (ほかに、[illegible]島を愛する会、考える会など6団体)	97/12/11	97/12/25 (5.4%)	98/01/09	
●復興市街地再開発事業				(管理処分決定)		
神戸市	六甲道駅南地区 9ha(住市総) 700世帯 住宅供給計画1,000戸 新長田駅南(住市総) 20.1ha 1,600世帯 住宅供給計画3,000戸	深田4(第1地区) 桜[illegible]5、桜備4、[illegible]深備5 95/04から95/06にかけ発足 六甲道南地区連合(96/07) [illegible]ha(久[illegible]塚5・6) 久[illegible]塚復興(95/02/15)、久[illegible]塚6(95/09.06)	96/03/28 96/10/31	97/03/21 97/08/29	97/07/04 97/07/04	
		第2地区7.6ha(日吉2、若松5.6,7、大橋5、6、7)新長田駅前地区復興(95/07/13)	97/01/14		97/05/05	
		第3地区4.4ha(若松3、大橋3、4)新長田駅南大若復興	97/10			
西宮市	西宮北口駅北東 3.4ha(住市総) 270世帯	再開発準備組合(92/04) 再開発推進協議会(95/04)	96/05/07	97/03/06	98/01	
宝塚市	売布神社駅前(住市総) 1.6ha 権利者165人	売布神社駅前街づくり (95/06)	96/05/31	97/02/25	97/08	
	仁川駅前(住市総) 1.6ha 権利者91人		97/06/18	97/12		
	宝塚駅前(花の道) 0.9ha 居住29世帯 事業者34件		96/03/25	96/12/25	97/09/26	
●地区計画						
神戸市	[illegible] 75.0ha 事業所4,107(91年)	三宮駅南、三宮西、税関線東、税関線沿道南、旧居留地の5地区。旧居留地に企業110社で旧居留地連絡協議会	97/03に旧居留地でガイドライン			95/04/28 96/11
	野田北部(長田区) 13ha	野田北部まちづくり協議会 (93年)				
●組合施工小規模土地区画整理事業						
神戸市	神前(灘区) 3.3ha 460世帯	神前町(96/08)	96/12/	97/08/ (40%)	97/09/29	
	湊川(兵庫区) 1.5ha 330世帯	湊川1・2丁目再建区画整[illegible]		96/12/27 (21%)		
	中山手4(再開発) 0.7ha	中山手4丁目(中央区) (96/04)	事業説明会 96.12			

(注) 住市総＝住宅市街地総合整備事業、密集＝密集住宅市街地整備促進事業、改良＝住宅地区改良事業
協議会の名称は「まちづくり」「協議会」を略。設立時期は市の認定時期と異なることがある。

3カ年を振り返って ――震災復興まちづくり3年間の後に――

阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク代表世話人　小林　郁雄

1995年に生まれた子供も3歳となれば、もう歩くし、話す。一人前に文句も言うようにさえなっている。復興に向けて3年間、神戸は何をしてきたのか。

■仮設住宅に5万人、つまり「8割復興」

これまで3年間は復興の復旧期間であった。道路鉄道橋りょう岸壁、電気ガス水道下水、仮設住宅公営住宅など、かつての状態へいかにより早く復旧するか、民間整備事業マンション再建さえ、そうだ。一応3年間でほぼ復旧したといっていい。被災地ではしかし「8割復興」と呼んでいる。なぜか。

大企業・中小企業、デパート・スーパーはこの不景気での売上不振は別にして、被災状態からは完全に復旧している。それに比べ、零細企業、小店舗・市場は、いまだ被災中と言っていい。企業数・店舗数からいえば従前に戻っているところは6割を超えた程度だろうか。が、総生産量・総営業高からみれば8割程度まで震災前の水準に復旧している。

住まい、暮らしでも、状況は似ている。資金と意志がある人々の住居・生活はほぼ復旧している。サラリーマンなどは、震災より金融ビッグバンの方が影響が大きく、生活に重い。一方、約5万戸の応急仮設住宅に、まだ多数の世帯が住んでいる。2万5千戸、5万人程度が仮設収容居住3年だ。

避難所被災難民のピークは、7日後の30万人だった。その3分の1の10万人は電気水道復旧とともに自宅に戻った。3分の1は被災地外へ避難した。その半分程度は被災地に帰ってきているようだが、詳細は定かではない。この情報社会の現代都市で、こんな単純な数さえ解らない。最後の3分の1、残り10万人が仮設住宅に行った。その5万人が仮設に残っている。30万人の6分の1、17%だ。ここでも約2割が復旧から取り残されている。だから、「8割復興」。

それでは、これからどのような状況が被災地にやって来ようとしているのか。

■これからは復興リハビリ段階

震災後3年を復興の復旧段階とすれば、これからの2年は復興のリハビリ段階である。第2次復興、復興回復期間と言ってもいい。突然の大事故に遭遇し足を骨折し、どうにかギプスの取れたところが、今だ。ただちに正常社会復帰は無理だ、ちょっと待て、しばらくは歩く練習からのリハビリテーション期間がいる。外見上は旧状に復してはいても、硬直した筋肉、心の傷、寂しい懐は見た目わからぬ。つらそうな表情から理解してほしい、といったところか。

復興リハビリ段階の課題はいくつかあるが、これからの大都市の既成市街地整備に深く関係することについてだけ述べると、被災市街地の面的復興、恒久住宅移住に伴うコミュニティ再生、震災空地仮想景観対策の３つである。

被災地では日本の大都市の10年後の課題が、瞬時に1995年１月17日に現実となった。震災復興は、だから10年後の大都市再生政策の実例である。神戸だけは2005年をそれらを済ませて迎える。震災復興の結果の詳細な報告は、被災地では意味ない、済んだことだから。東京横浜名古屋京都大阪福岡のあなたに必要なことだ。「震災は神戸のことだ」「震災復興はもうあらかた済んだようだ」―そうではない、あなたのことだ。私たちには済んでしまったことだが、10年後のあなたたちの街のことなのだ。

■息もたえだえに奮闘するまち復興

被災市街地の面的整備については、土地区画整理事業・市街地再開発事業や街路事業など都市計画事業と併せて、いわゆる白地区域への対応も少しずつ進められている。

多くの震災復興都市計画事業地区（黒地地区と呼ばれている）は、３年前の強引な決定という傷口を「まちづくり協議会」によって繕い、計画決定の強力なシステムのもと〈順調に〉事業が進められている。とは言っても神戸市でさえ被災市街地の３％程度をカバーするにすぎない。

震災２年目の1997年２月、私は、３年目の震災復興市街地整備の最大課題は白地区域の根本的対応策の検討で、緊急即時に必要なこととして以下の４点を挙げた。

１）白地区域整備フレームの検討
２）まちづくり協議会の役割重視と専門家派遣制度の拡充
３）共同化事業（特に住宅共同再建）への特段の助成
４）密集市街地での建築不能敷地（接道不良宅地など）への対応

これらの課題は３年間をすぎた現在なお残されてある課題である。しかし被災市街地の大部分を占める白地区域への地元自治体の対応は、それでもそれぞれさまざまに取り組まれている。

例えば、神戸市の「まちづくりスポット創生事業」は震災空地対策であると共に、地元協議会などによる維持管理を通じたまちづくりの基礎的推進を目指している。また、「まちづくりセンター機能強化」により、市民と行政とセンターを通じての専門家の協働を目標に、面的市街地整備への〈市民まちづくり〉をめざしている。

西宮市では「高度地区の全面強化、既成市街地での地区計画制度の活用」が積極的に進められている。主に震災後のマンション建設紛争の急増対策が主眼ではあるが、地区の将来具体像を住民が協議していく始まりとして、位置づけるべきであろう。伊丹市の地区計画による地区道路整備や、淡路島各町での密集事業による生活道路、公園広場、コミュニティ住宅整備など、各地で面的市街地整備が進められている。

それらの白地区域において、多くの重点復興地域で住民主体のまちづくりが「まちづくり協議会」を中心に、なんとか継続されている。まちづくりコンサルタントも、息もたえだえではあるが、参画している。

これら被災市街地における各地区の３年間の奮闘の状況はさまざまであり、ぜひそれらは個々に検証してほしい。

■コミュニティ再生は重要で微妙な段階

仮設住宅などの仮の住まいから、公営住宅など本当の住まいへの移動が、1998年、４度目の春にピークを迎えた。恒久住宅へ移るとともに、もう一度新たな近隣関係を再生創造していく時期だ。被災住戸から避難所へ、避難所から仮設へ、仮設から災害公営住宅へ。自らの意向をとやかく言う前に、ほぼ自動的に住むべき場所がいやおうなく決められる。それは、行政を主とする世間の親切というものだろうが、突然の災難に訳が分からぬままの多くの年寄りたちのさらなる戸惑いでもある。自律からはほど遠いが、せめて連帯のなかで〈暮らし〉を取り戻したい。

初めての鉄筋コンクリート造共同住宅への入居に備えることに併せて新たなコミュニティ再生のために、事前の見学会や入居者交流会など、私たち阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワークは事前交流事業を進めてきた。

南芦屋浜公営住宅でのコミュニティ・アート計画の１年以上にわたる取り組み。事業推進応援団を組織して企画建設を応援してきたコレクティブ・ハウジングとその入居者への取り組み。神戸の既成市街地最大規模の公的住宅群である東部新都心・ＨＡＴ神戸灘の浜で、神戸復興塾・灘中央まちづくり協議会などと入居時の臨時ふれあいテントの設置。東部新都心の内陸部の一角にある筒井住宅での入居者交流イベントなどなど。

神戸市営の北舞子第４、鹿の子台南、ベルデ玉津、兵庫県営の魚崎中町などの各公営住宅の入居予定者に、事前の現地見学会と〈しあわせの村〉へのバスツアーも行った。お互いに初めて見る自分の家、初めて話す隣の人、仮設で同じだった人、昔の（震災前の、ということだが）ご近所さんなど、参加者の安どと安心は帰りのバスの中の雰囲気でわかる。それがコミュニティ再生のきっかけになればというボランティア活動である。

新しい公営住宅等でのコミュニティ再生の裏側で、すでに半数以上が転出し、1998年６月頃にはさらにその半数になる仮設住宅コミュニティの維持がより大きな課題である。いよいよ少数派となる仮設住宅残留者へのケアや移住先のあっ旋への努力とともに、仮設団地の統廃合が震災復興住宅課題の最後で最微妙な段階を迎える。これまでがんばってきた〈震災ボランティア〉の最後で最重要な活動が残っている。残留者の閉ざされた意向を解きほぐす〈究極の居住者ワークショップ〉が必要な時期が近い。

■震災空地の仮想景観は全国の近未来像

かつての密集地区の接道不良宅地など裏街区に震災空地が残されている。広い道路に面した表街区でも、地主の土地利用への意欲を正直に反映した空地が残されている

かつての長屋木賃を再建できるはずもなく、特優賃・ワンルームと考えてみたが既に供給過剰。思い切って分譲マンションといってみても、売れ残り住戸を抱えた住宅事業者は手を出さない。住宅以外の利用も考えられず、さら地なら売れそうだが半分以上は税金になってしまうから。ということで、震災空地は放置される

自宅やアパート再建に伴って、従前の戸数以上が建てられているから、これまでの半分程度の駐車空間しかない戸数以上が建っている。だから、供給過剰住宅と震災空地が被災地を覆うことになる。

それら震災空地は、街の再建という観点からは取り残された場所であるが、これからの本当の密集市街地改善の貴重な候地である。たとえ家がまばらにしか建っていなくとも、零細敷地・接道不良・複錯権利の震災前状況に変わりはないすかすかの密集市街地ではあるが。

それらへの方策として、とりあえず恒久利用計画を思考停止し、復興リハビリなんだからと暫定利用に徹する。建て詰まりぺらぺら工業化住宅の群れの中で（建っているところは建ぺい率容積率一杯いっぱいなのだ）、暫定的な広場や花壇としての利用、まちづくり協議会などによる地域の管理など、神戸市や復興基金の新制度を利用した震災空地対策が必要だ。できれば、５年後の地区改善（本当の復興）を目指した用地としての確保に、復興基金が乗り出してほしい。

震災空地対策の対極に、工業化住宅で埋め尽くされようとしている町並み景観課題がある。昔と違うと嘆いてばかりの情緒派歴史家や感性建築家をしり目に、町並みはどんどん変わる。工業化住宅の壁面・門塀緑化や前面駐車場の床面緑化などのちょっとした工夫パンフレットを出した芦屋市都市景観担当の苦渋を理解したい。

震災復興・実態調査ネットワーク（代表・齊木崇人神戸芸術工科大学教授、代理・小浦久子大阪大学助教授）が第５回ＨＡＲ基金の助成で、被災地の空地・景観調査を始めた。芦屋、灘、長田の各地区で新たにできていく街が、あまりにも同質・同型であることを確認しようとしている。歴史的景観など各地区がそれぞれの特色をいかに備えているのかが、これまでの景観調査だったのに比べるとずいぶん味気無いことである。

しかしそれは、これから順次建て替えが進んでいく全国各地の密集市街地都市住宅景観のゆっくりと変化していく先の近未来像である。

第九章

都市インフラ

はじめに

電気、ガス、水道、電話、交通機関、それに放送、新聞まで、およそ近代生活を構成している機能のすべてが壊滅し、混乱と不安、そして絶望だけに包まれた未曾有の体験から３年。被災者の心の中に癒しがたい深い傷を残したままでも、都市インフラは、それなりの復旧、復興を進めた。各部門とも緊急の復旧工事は震災翌年までに終え、３年目は思いも掛けなかった超ど級の震災に虚を突かれた盲点の強化に努めた。

生活インフラでは、それぞれが災害に強く、より高度な施設づくりを目指せば、交通インフラでは、各社が高架橋脚などの耐震強化に取り組み、情報インフラでは、非常時の情報伝達の在り方から相互防衛協定を結ぶなど積極的な対応を進めたほか、震災を風化させないためのキャンペーン報道が、この年も続けられた。

３年目にあたり、1997年度のそれぞれの復興状況を中心に置いたが、すでに過去になってしまった震災の被災状況の説明と、震災から得た教訓と今後の対応も合わせて収めた。

第一節　生活インフラ

1．電気

阪神・淡路大震災は、日本の電気事業の歴史の中で最大規模の損害を被災地にもたらした。被災した電力設備は、阪神間を中心に淡路島から大阪府北部までの広範囲に渡った。大都市圏で発生した直下型地震の猛威は、送電、変電、配電設備はもちろん、臨海部の火力発電所にまで及んだのである。21ヵ所（64ユニット）の火力発電所のうち10ヵ所（20ユニット）が被害を受けたが、震源地の近くにあった東灘ガスタービン発電所は道路・地盤の陥没、亀裂などによって打撃を受け、運転、起動中の12ユニットが自動停止し、175万kWの発電支障が生じた。861の変電所は、50ヵ所が被害を受け架空送電線路、鉄塔も損傷。配電設備では、高圧総回線１万2,109回線のうち649回線に被害が出た。中でも神戸支店管内では1,795回線中551回線が損傷し、特に三宮営業所管内では被害率は100％に達した。架空、地中配電線も損傷したが、架空配電設備が大きな被害を受けた。電柱の倒壊・焼失、電線の断線・焼失、変圧器の破損・焼失などによるもので、電柱の被害原因の大半は家屋の倒壊、電線への家屋・煙突の寄り掛かりなど、一般家屋の倒壊により起きたものであった。

（表１）　電力の主な設備の被害状況

設備		単位	被害数		
			主要電気工作物の損傷	その他の被害※1	合計
発電設備	火力発電所	箇所	5	5	10
変電設備	変電所	箇所	17	33	50
送電設備	架空送電線路	線路	11	12	23※2
	地中送電線路	線路	3	99	102※2
配電設備	配電線路	回線	649		649
	電柱・支持物	基	11,289		11,289
	通信線回線	回線		76	76
	開閉遮断器	台		171	171

※１：主要電気工作物の軽微な被害および主要電気工作物以外の被害
※２：架空送電線23線路、地中送電線102線路のうち、架空・地中併用線路が６線路あるため
　　被害のあった送電線路は119線路

（「大震災に学ぶ」）

電力は、人命救助や医療、防災活動に欠かせぬものだけに復旧は一刻を争った。関西電力では、神戸支店以外からも復旧要員を投入したが、原子力発電所が無事であったこと、火力発電所の復旧が順調であったことなどから、翌18日には送電体制は旧に復した。残されたのは配電設備の復旧だったが、余震の危険、倒壊家屋の妨害、交通渋滞による遅れなど、難題が作業スタッフの前に立ちはだかった。損壊設備を切り離し、利用可能な電線は出来る限り使い、折れた電柱は根元を除くか鋼管で補強して再利用するなど懸命な努力が続き、停電地域は18日に神戸市など20万戸に、翌19日には11万戸に減ったが、神戸市の長田、中央の両区は依然として全所帯が停電の中に置かれた。しかし、20日には4万戸に、22日には神戸市の3万戸を残すのみとなり、留守などにより送電を保留した家屋を除いた応急送電が完了したのは、23日午後3時であった。その後、関西電力は3月9日から翌1996年3月31日までを本格復旧とし、1996年10月の地中送電設備の復旧を最後に、復旧作業はほぼ完了した。

1997年度からは復興期間に入り、街の復興に合わせ、利用者のニーズを反映させる「街並みに合わせた配電設備の形成」「防災・省スペース・省資源・高アメニティーを実現するまちづくり支援」を進めた。これは、街並みの変化や地区の特性に対応出来る多様な設備メニューを造るもので、神戸市東部新都心の一部や西宮マリナシティなど、具体的に街並みの整備計画が明らかになったエリアには配電の地中化を実施した。また、被災地で建設の度に工事が繰り返し行なわれることを防ぐため、工事は都市開発、道路改修に合わせ実施することとし、年度内に支持物約8,000本の改修が完了し、地中管路、ケーブルの改修も終わった。

また、震災で得た教訓を元に社内の防災体制の整備を図り「情報通信ネットワーク整備計画」を策定し、代替業務拠点の整備と通信手段の強化・多様化を図ることにした。これは本・支店などの業務拠点が被災すると復旧作業に多大な影響を与えることから、あらかじめ代替拠点を選定し、重要な通信回線も、現在2ルートある回線のうち1ルートは代替業務拠点を経由するように変更し、震災などで支店が壊滅しても業務が継続できるようにするものである。

図1　神戸新関電ビルの完成予想図

（関西電力資料）

このため、阪神大震災による被害で建て替えが決まった神戸支店ビルも、新しく防災拠点を兼ねるように設計した。新ビルは神戸市中央区加納町6丁目の旧神戸関電ビル跡で、敷地3,300m²に地下2階、地上18階を建設するもので、1997年12月に着工、3年後の2000年2月に完成予定。

1985年から建設を進めていた「50万ボルト交差二重外輪系統」も、1997年夏に完成した。外輪輸送電線を二重化し、2

（図２）　代替業務拠点の整備

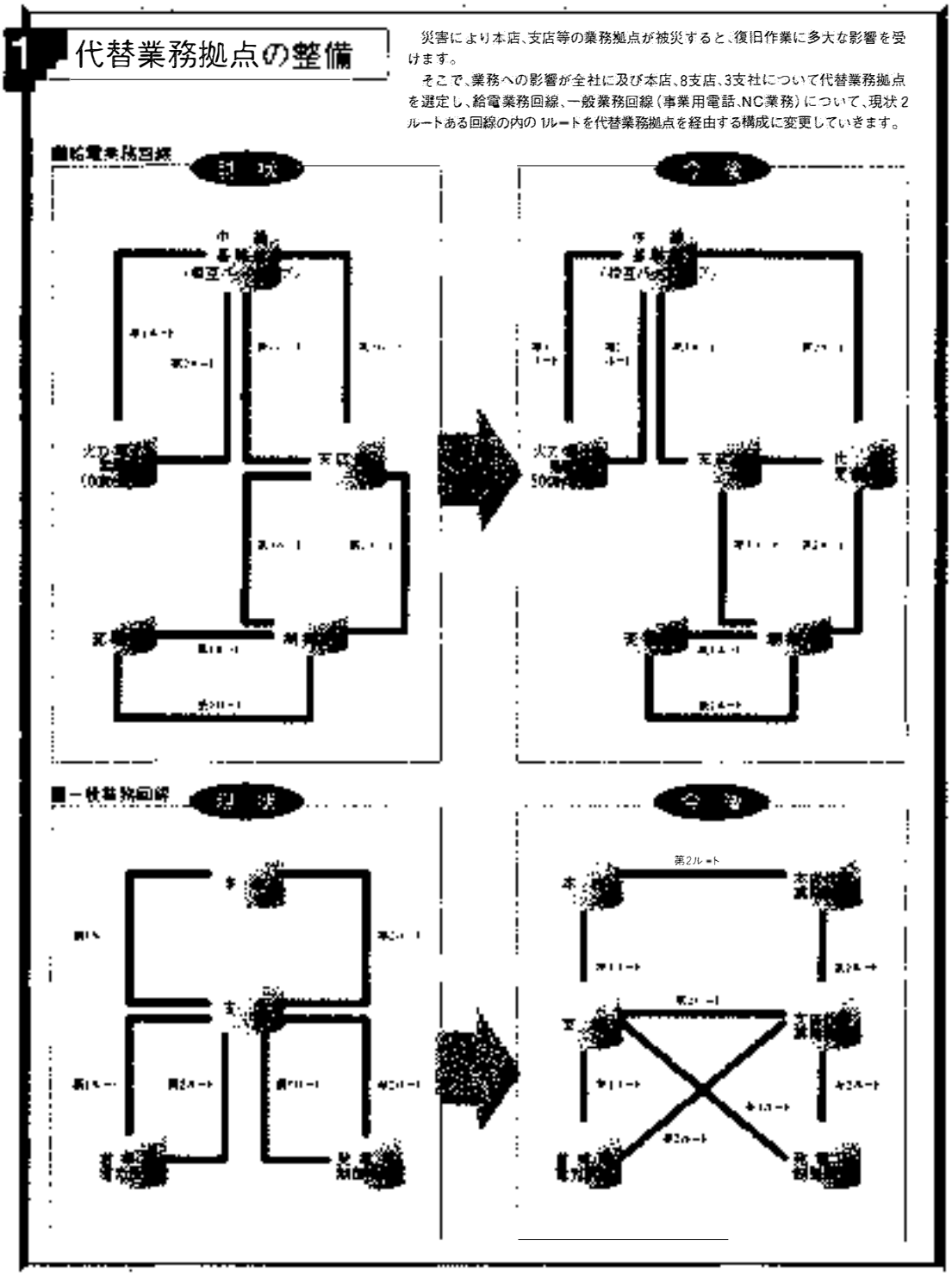

（図３） 50万ボルト交差二重外輪系統図

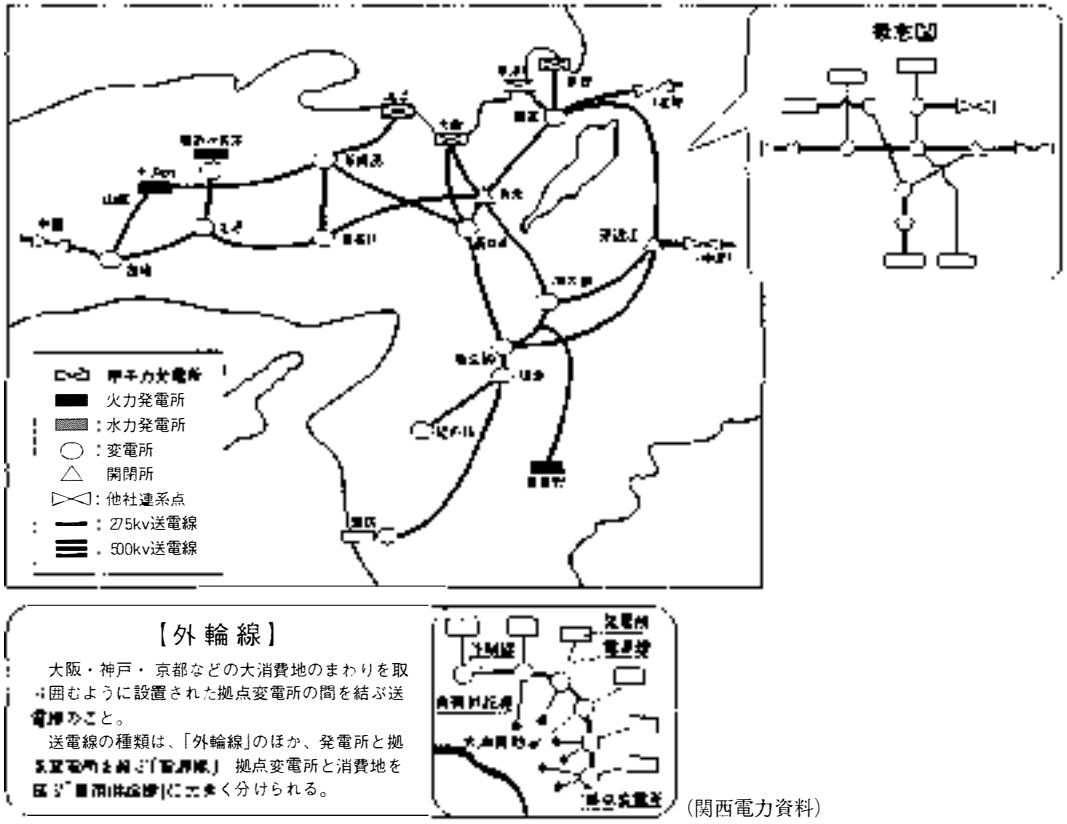

（関西電力資料）

系統を独立して運用することにより、震災などで片方の系統が大きな被害を受けても健全な系統を切り離すことで大規模停電を防ぎ、より速い復旧が出来るようになった。遠隔地の電源からの送電能力も向上し、電力の相互融通にも柔軟に対応できるため、今後の電力需要増加に対応できる体制が整った。

このほか、今回の震災で得た教訓から、今後の大規模災害などに備えた防災体制の強化も行なった。まず「初動体制」では、供給エリア内で震度６以上の地震が発生した場合、ただちに非常災害対策本部を設置し、本店及び地震発生地域の支店勤務者は出社して迅速な対応に当たる。次いで「災害情報の収集」として、震度５以上の地震が発生するか、または地震により100万kW以上の停電が発生した場合、停電発生時刻、地域、規模などの災害情報を発生後約30分を目途に、供給エリア内の自治体（近畿２府４県、福井県と３政令指定都市）に提供することにした。また「災害に備えた装備の充実」では、災害が大規模で、他のライフラインも大被害を被ったことにより自己完結型の復旧体制の必要性を痛感した教訓から、災害用の装備の充実を図り、防災用の給水車と復旧現場での通信・休養機能を備えたサポートカーを８台、既設の150KVA ８台に加え、500KVA・400KVA 各４台の高圧発電機車を配備することにした。

2．ガス

地震で被害を受けたガス管からガスが漏れると、周辺に起きた火災の火が移って火災の拡大に繋がりかねない。ガスを止めればよいのだが、ガスは一旦供給を止めると、再開するためには各戸の安全を一々確認する必要があるなど、極めて長時間を要するのである。地震発生直後、ガス会社に突き付けられた最大の難問は、ガス供給を停止するか否かの判断であった。大阪ガスは本社と各地区に地震対策本部を設置、被害の把握に努めた結果、損傷は中圧導管の一部と低圧導管網に大きいことが分かった。各地からガス漏れの情報が次々に入り、兵庫供給部（当時）には午前10時で250件が殺到、すでに供給部だけでは対処不可能な状態になっていた。漏洩箇所の修理の難しさ、恐ろしい周辺火災による２次災害の危険が迫っていることなどから、遂に供給停止の指令が出された。発生６時間後の午前11時50分、芦屋市と神戸市東灘、灘、中央、兵庫、長田、須磨区の一部に、次いで午後４時半に宝塚、伊丹、西宮、川西市などで次々にブロックバルブが閉められ、阪神間約86万戸への供給がストップした。地震発生時の供給停止戸数としては過去最高の宮城県沖地震の16万戸を上回り、日本のガス事業始まって以来の規模になったのである。

復旧が始まり、翌19日に大阪ガスの要請を受けた日本ガス協会の応援隊1,704人が到着したのを皮切りに、各地からの応援を含めた１万人体制の作業が開始された。調査の結果、損傷は低圧導管、それも現行基準の適用以前に設置されていたネジ継手部分に集中していることが分かった。管の中に入った大量の水と土砂の排除、管内カメラを使用しての修繕箇所の特定など、時間、人員を必要とする難事業に交通渋滞による混乱が加わり作業は困難を極めた。当初の１日２万戸の復旧プランは、４分の１しかはかどらなかったのである。専門別のチーム編成などでスピードアップを図り、延べ72万人を動員した復旧作業が完了したのは、４月11日。震災発生から85日目であった。

（表２） ガスの復旧作業進捗状況

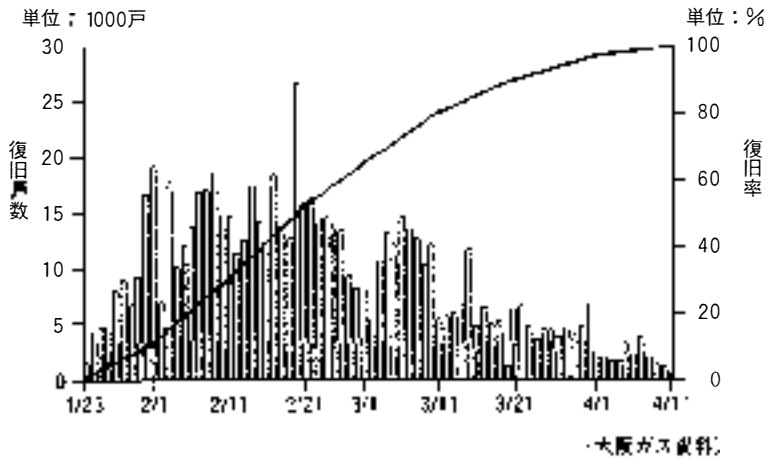

大阪ガスは、震災後に発足した「ガス地震対策検討会」がまとめた報告書を踏まえ、地震に備える基本対策として1995年度から1999年度までの「地震対策５ヵ年計画」を制定、約1,800億円の予算を投入することを決めた。

まず「輸送・供給施設対策」では、管の被害が低圧ネジ支管に集中したことから社会的優先度の高い施設である救急病院などへの供給ルート上にある低圧ネジ接合鋼管のポリエチレン管への入れ替えなどを進める。「一般家庭向け対策」では、地震を皮切りに多量のガス漏れ、消し忘れ、圧力低下などの異常を感知すると自動的にガスを遮断するマイコンメーターを全家庭に設置する計画を、1996年度末までに終了させ、その後は大量にガスを使用する業務用を1999年度中に一応完了させ、その後も順次、作業を進める予定。「ガス地震対策検討会報告書」では、今までの〈緊急供給停止判断〉に加え新しく今回のような大規模地震を想定して、ガスを即時に停める〈即時供給停止判断〉が導入された。これは、①地震計のSI値が60カイン以上を記録した場合②製造所または供給所ガスホルダーの送出量や主要制圧器などの圧力の大変動により供給が困難になった場合、などに即座にガスの供給を止めるもの。これを受けて大阪ガスは、供給停止の判断に必要な情報収集・分析のための対策も決めた。

（図４）ブロックの細分化（リトルブロック）と地震計の増設

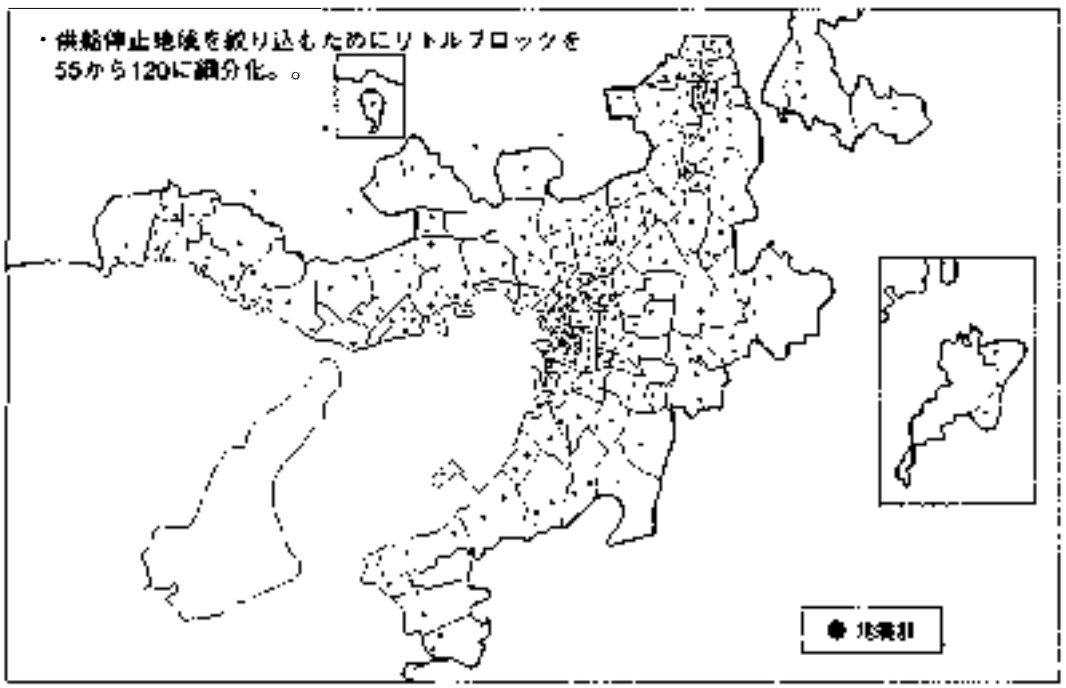

（大阪ガス資料）

地震発生と同時に、自動的に供給エリア内の地震計から瞬時に本社中央指令室に送られた地震動情報がコンピューターにより分析され、被害地域が把握されるもの。配置された

地震計は従来の34ヵ所から224ヵ所に増設される計画だが、前年までの143ヵ所に加え、1997年度には81ヵ所が新設され配置計画は完了した。また、被害地域をより細かく限定し供給停止地域の範囲を狭くするため従来の低圧ブロック55ブロックを120ブロックに細分化する工事は、1997年度に23ブロックが完成、前年までの合計で93ブロックまで進んだ。

（■5）供給停止システム

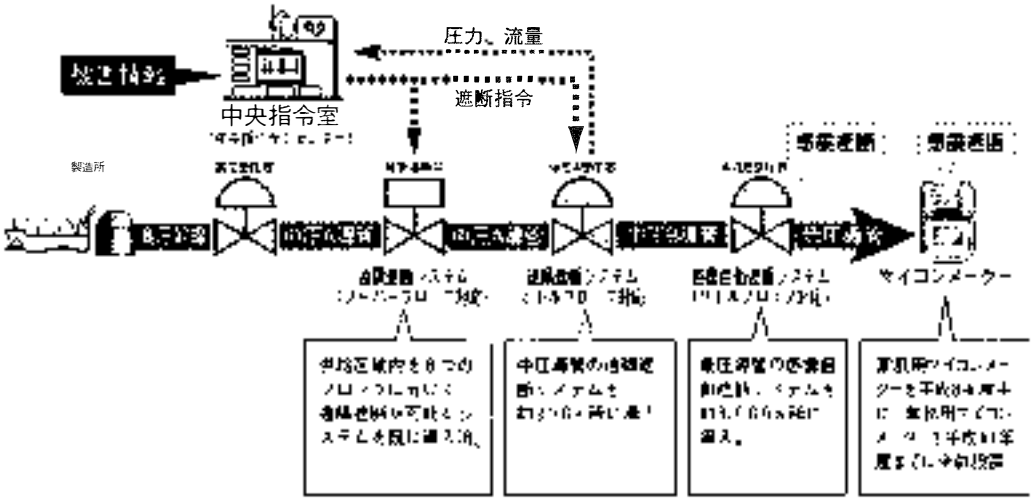

（大阪ガス資料）

供給遮断の自動化と遠隔操作化を図るために、中圧導管の遠隔遮断システムを約300ヵ所に導入する計画も、1997年度は77ヵ所に実施された。一定値以上の地震でガスの供給を即時に停止させる感震自動遮断システムも約3,000ヵ所に設置する計画で、1997年度中に411ヵ所に導入、前年分と合わせて435ヵ所への設置が終わった。さらに本社中央保安指令部が機能停止した場合に備えたサブセンターの配置も、3月、京都に中央指令サブセンターが作られ、本社の倒壊時にも指令機能が維持されることになった。行政との連絡も検討され、神戸市消防局向けに、オンラインで地震計情報を提供する地震情報伝送システムの設置を完了させた。

3．上水道

1月17日、地震発生とともに兵庫県下の阪神間の諸都市は、ほぼ全域に渡って断水状態に陥った。施設の破壊、阪神水道からの送水停止、停電などが原因である。貯水池、導水路、浄水施設、送水施設、配水池など基幹施設の損傷もあったが、最大の損傷を受けたのは給・配水管で、被害箇所の多さが復旧を長引かせた。水道システムがこれほど大規模な被害を受けたのは、世界でもあまり例のないことだったのである。

（表３） 神戸市水道の被害状況

施設名	被害（被害数／全体）		復旧費用
ダム	1	／3ヶ所	
浄水場	2	／4浄水場	（億円）
導水施設	2系統	／43km	70
送水施設	6系統	／260km	
配水池	[illegible]	／119箇所	19
配水管	[illegible]	／4,002km	135
給水管	89,584箇所	／650,000lines	[illegible]
その他	[illegible]		[illegible]
合計			[illegible]

（「神戸市水道システムと阪神・淡路大震災」）

最大の被害は神戸市が受けた。料金減収、支払い利息の増加などを含めると損害は420億円を超えると推定された。水道局のある本庁舎６階が崩壊し、各種資料、通信機器を失ったため、状況把握と分析、対策の立案などが停滞したが、何より本拠地を失ったという精神的ショックが大きかった。地震の規模に比較すると構造物の被害は大きくはなかったが、配水管とそれに繋がる給水管の被害は甚大であった。震災発生時、ほぼ満水状態であった市街地の配水池が１～２時間後に空になり始め、６～８時間後には大半が空になったのは、膨大な数の被害給水管からの水漏れが、短時間で配水池の水を減らしたためであった。

神戸市は、早くから古い管（鋳鉄管CIP、ビニル管PVCなど）を材質の優れたダクタイル鋳鉄管に敷設替えしていたが、今回の震災では管と管との接続部が外れる「継手の抜け」が多発した。事故が集中した箇所は、液状化した地区など地盤変位の大きい場所であった。

（図６） 水道管の材質別被害件数と被害率

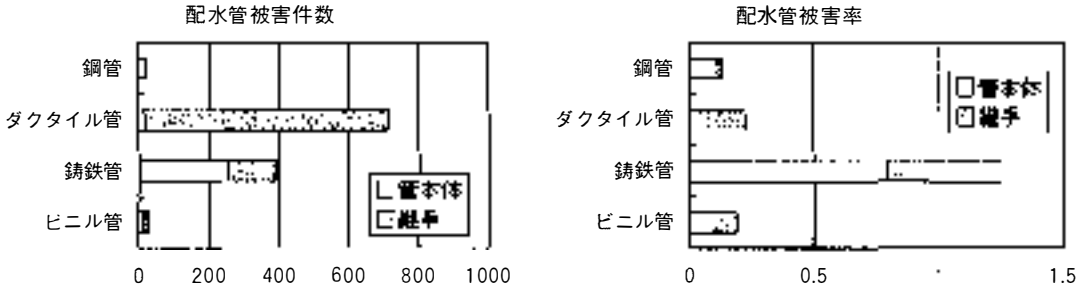

（「神戸市水道システムと阪神・淡路大震災」）

給水管の修繕件数は８万9,584件に達し、このうち道路上は１万4,561件、宅地内は７万5,023件。損傷内容は管の折れ・抜けなど、いずれも家屋の倒壊や道路の変状によって起きた。復旧作業は、給水車で市民に応急給水する一方、給・配水管の漏水箇所を発見・修復して行く方法を取ったが、各家庭への引き込み管の無数の事故が本管の水圧を下げ、そ

れが漏水位置の特定を困難にさせ、復旧の遅れの原因になった。他都市からの応援は、道路上修繕に延べ３万561人、宅地内修繕に同１万925人に達したが、応急復旧は４月17日まで掛かった。

震災復旧の間、神戸市の対策本部では、市民からの苦情を電話のメモの形で記録した。総数2,300件だが、市民の置かれた立場、給水が復旧しているか否かにより、苦情内容が大きく変わっていくのが分かった。

（表４） 市民の声の変化

	キーワード	内容
第１週	知りたい	状況は？ いつ復旧するのか？
第２週	いらだち	風呂に入りたい
第３・４週	不安、あせり	給水が不十分
第５週	怒り	疲れた 水汲みがつらい

（「神戸市水道システムと阪神・淡路大震災」）

応急復旧に10週間も要したなど、反省点や教訓も多かった。庁舎の破壊、交通渋滞、水源からの供給水量不足、多過ぎた応急給水先、市民への応急給水量の不足など、大部分が事前の想定からは考えられなかったものであった。応急給水の基地から避難所までの運搬も、交通渋滞と倒壊家屋などによる道路の封鎖で大幅に妨げられた。給水車の巡回日時など市民への広報の在り方も問題になった。運搬給水には限界があり、早い時期に管路による応急給水に切り替える必要があった。市民の必要とする水量は経過日数とともに増加し、用途も飲料水以外にトイレ用、フロ用など、生活用水の需要が伸びていることも分かった。

これらの教訓を踏まえて、神戸市水道局では「神戸市水道施設耐震化基本計画」を策定し、市民が安心して水道を使えるように５つの計画目標を立て、今後15年程度の実施計画で施設を整備して行くことを決めた。

（表５） 神戸市水道局の５つの計画目標

目標１．応急復旧期間は４週間以内
目標２．応急復旧の目標水量を設定

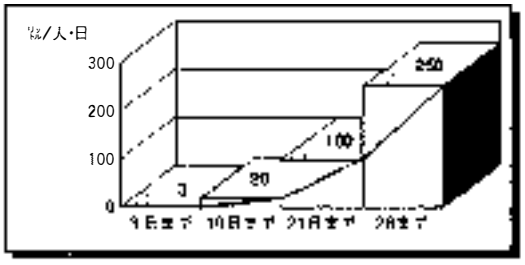

主な給水方法と市民の水の運搬距離
3日まで．運搬給水、耐震貯水槽からの給水（１Km以内）
10日まで：幹線付近の仮設給水栓（250m以内）
21日まで：支線上の仮設給水栓（100m以内）
28日まで：仮配管による各戸給水や共用栓（10m以内）

目標３．防災拠点における水の確保
目標４．公平な復旧
目標５．民生の安定への協力

（「神戸市水道システムの復旧と復興」）

同計画によると、トンネル、浄水場、配水池などの基幹施設は危険分散、地域間の相互バックアップシステム、施設の老朽化への対応を考慮して耐震化を行うこととしている。「緊急貯留システム」では、応急給水時の運搬給水基地として、震災で有効に機能した緊急遮断弁システムをさらに充実させるため、従来の21ヵ所に６ヵ所を増設、27ヵ所に増加した。「配水管の耐震化」では、幹線500ｍ、支線200ｍ間隔で格子状に配水管を耐震化し、応急給水の効率化や通常給水の早期復旧を図ることとした。

（図７） 緊急遮断弁システムの概念図

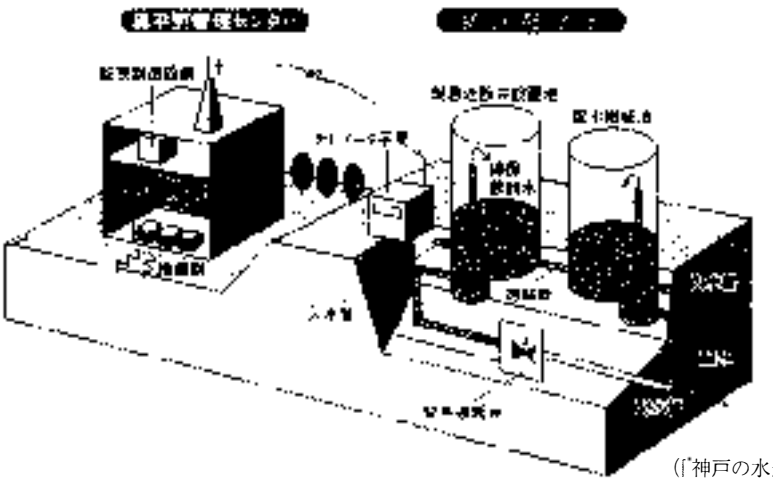

（「神戸の水道」）

震災以降、神戸市は耐震性の強いダクタイル管への交換を急ぎ、95～97年度中に約130kmの耐震化を行った。これを含め総延長約4,200kmのうち600kmが耐震性の高い配水管となった。「大容量送水管」は、水需要増加への対応として六甲山中を縦貫している２本の送水トンネルに加え、新たに市街地を通る第３のラインを建設するもので、貯留機能を持ち、交通渋滞などで給水の運搬が困難になった時には市街地の防災拠点と結んで応急給水にも対応できるほか、配水池が被災した場合には直接配水に切り換え、早期通水を可能にする。芦屋市境から奥平野までをシールドトンネルで結ぶが、将来は阪神間を貫く大幹線として、大阪などとの相互広域バックアップシステムに発展する可能性も含んでいる。なお、神戸・芦屋市境～本山は1998年４月、工事に着手した。

今回の震災は従来の防災計画での想定を大きく上回る震度であったため、予想を超えた被害が発生した。また、想定から欠落していたもの、対策が不十分であったものもあることから土木学会関西支部は「大震災に学ぶ　阪神・淡路大震災調査研究委員会報告書」で以下のように提言をまとめている。

①重要拠点の耐震化…復旧の核となるべき庁舎の倒壊で、蓄積管理していた情報が奪われ、初期の状況把握、復旧計画の立案、指示、広報対応が混乱した。今後は拠点となる重

（図８） 大容量送水管防災拠点での利用イメージ

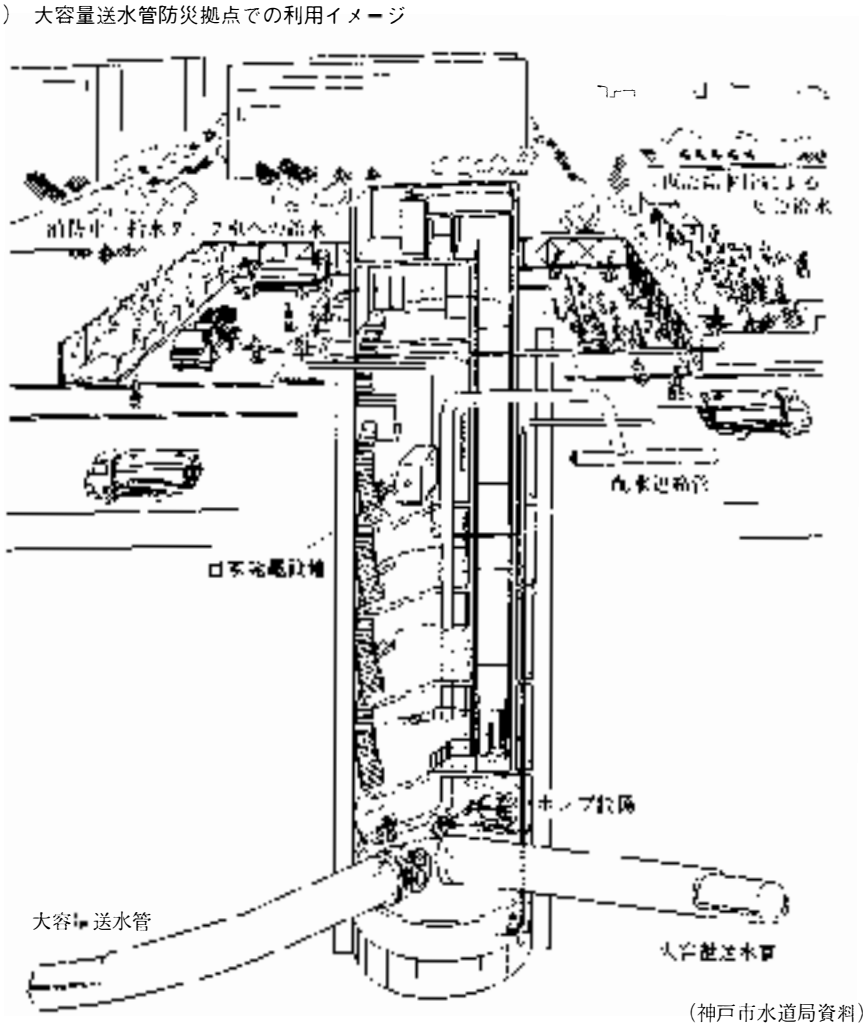

（神戸市水道局資料）

要な建物の耐震性向上とともに、情報連絡手段や対策本部の複数化が必要である。

②水源水量のバックアップ体制…復旧に当たっては、ある程度の漏水を計算しながら通水区域を広げるためには、普段より多い水源水量が必要になる。水源の多元化や隣接市町村や周辺の大規模事業体との広域バックアップ体制を取る必要がある。

③応急給水の改善…水道が果たしている役割の中で、飲料用に占める割合は小さくなってきており、このため給水車による応急給水から管路に設置された応急給水栓によるものに早く切り替え、供給出来る水量を次第に増加させる必要がある。自由に給水タンク車に補給できる給水拠点の開設が効果的である。

④水道システムの耐震化の向上…耐震性の向上は重要だが、一方では地震ですべての施設が壊れないようにすることは不可能であり、壊れても早期に復旧出来るブロックシステムや迅速な復旧を支援する情報管路システムの構築が必要である。

⑤応援体制の強化…必要不可欠な他都市からの応援が円滑に進むように、宿舎、指揮系

統などの受け入れ体制の整備、水道事業体間での器具や材料の規格統一も必要である。

また震災で有効であった点は以下の通りである。

a、老朽管のダクタイル鋳鉄管への敷設替えと、離脱防止型耐震継手管の採用、構造物不連続部分での伸縮可撓管の使用。

b、バックアップ対策として、2回線受電や自家発電による停電対策。重要幹線の多重化。

c、リアルタイムの情報管理システムとして、テレメータ・テレコントロールシステムや配水管路の水質モニター設備。

d、復旧しやすい施設としての配水管路網のブロック化。

e、緊急飲料水確保のための緊急遮断弁システム。

f、配水池容量の増加による水運用操作リスクの軽減―など。

4．下水道

下水道の被害は、神戸、明石、尼崎など阪神間の8市に集中した。18の下水処理場、47のポンプ場の設備機器・配管類の破損、建築物の損壊、それに、マンホール路面の異常、管路の破損・閉塞、液状化現象による土砂の流入・堆積などが加わり、損傷管渠の延長は316㎞に達した。処理場では神戸市の東灘処理場を筆頭に尼崎、西宮の処理場などが大きな被害に遭い、中でも埋立地の東部第3工区に建設された東灘処理場は壊滅的な損傷を受けた。地盤の液状化と側方流動により護岸が最大2.5m横ずれし、施設周辺地盤も最大2m沈下したり横に移動したため、通常の処理機能はすべて失われた。復旧作業が開始されたが、応急復旧にも時間が掛かることが予想されたため、処理場横を流れる幅40mの運河を長さ300mの区間で締め切り、仮設の沈殿池を建設し簡易沈殿処理を行なうことによって危機を乗り切った。

各市とも、破損した管渠の修理や浚渫を1～3週間かけて実施するとともに、地盤、路面の損傷の激しい箇所では人孔からの目視で第一次調査を行ない、そのデータに基づき、人間が入れない小型管渠ではテレビカメラを入れて破損を調べ、大型管渠では目視によって確認した。しかし、河川を横断している管渠や処理場からの放流渠、水量の多い幹線管渠などは、調査に潜水夫や水中カメラを必要とした。管渠の被害調査だけに1～3ヵ月も費やしたのは、下水管渠の総延長が膨大で、しかも地中に埋設されていること、幹線管渠では大量の下水の水勢が激しく調査が危険であったこと、さらに、破損箇所が漏水によって特定出来る水道と異なり、被害箇所の特定には詳細な調査が必要であったこと、などであった。

8市の中で最大の被害を受けたのは神戸市であった。神戸市の下水道は1868年、神戸開港時、神戸の外国人居留地を設計した英国人J・W・ハートの手で、居留地内に煉瓦づくりの下水道管が建設されたのが最初である。本格的な整備は戦後の1951年からで、現在、

下水道普及率は対総人口の約97%である。震災発生時、神戸市には7処理場、汚水中継、雨水排除合わせて23ポンプ場が稼働し、敷設済みの管渠は汚水、雨水を合わせ約3,800kmが整備されていた。神戸市の対応は、以下のようなものであった。汚水管路施設では、延長3,315kmのうち63kmが被災した。管路の流下能力の壊滅したものから、クラックが入った程度の軽いものまで被害の度合いは様々だったが、埋設深度の深い管路の被害は浅く、浅い枝線管路などは被害が深かった。緊急調査により、流下能力を失った管路は比較的短期間で応急復旧を完了させ、浸水被害を発生させないようにした。

処理施設は、市内の７処理場のうち３処理場の処理機能が停止、または低下。機能が低下した２処理場は流入水量が少なかったことと、応急復旧が早期に完了したため、大きな支障が出るまでには至らなかった。105日間、処理機能を失っていた東灘処理場では、運河を締め切って設けた仮沈殿池を使用して処理を続けた。神戸市の下水道システムのすべてが復旧したのは、東灘処理場の応急復旧が終わった1995年５月１日であった。だが、これは応急復旧であって本格的復旧は1999年３月の見込みである。

東灘処理場は神戸市東灘区の臨海部埋立地に位置する神戸市最大の下水処理場である。震災による液状化と、それに伴う側方流動で施設の大半に大きな被害を受けた。運河護岸の崩壊、滑動により流入水路が変位し損壊したほか、水処理施設や管理本館・脱水機棟の基礎杭も破壊、配管廊も破損・浸水し、内部の機械・電気設備が水没し運転が停止した。処理機能の喪失に伴う緊急措置として運河を締め切った仮沈殿池で処理を行い、公共用水域の汚染を防いだ。次に、応急復旧として処理再開に必要な導水渠やポンプ設備などの機能回復のための緊急工事を実施。さらに、被害の軽い南分場の水処理施設を本復旧させたほか、本場の一部も応急復旧させ流入水量に見合う機能を確保した。

本格復旧では処理場の将来計画を踏まえ、処理機能のアップを図るとともに防臭設備などの環境対策、耐震対策の強化を基本に置いた。そして新設する本場水処理施設は、敷地面積に制限を受けるため、構造は深層エアレーションタンクと２階層式最終沈殿池とし、上部に送風機室、脱臭機室を設けた。脱水機棟は本場水処理施設５～７系列跡地に新設し、環境対策のためにケーキホッパーも併設する。管理本館は、滞水池上部に建設し護岸は本場、高度処理用地各護岸とも耐震構造で復旧。１号汚泥浮上濃縮は、現位置で撤去して復旧。汚水の運河横断は、伏越から水管橋に変更して復旧する――とした。このうち脱水機は1997年９月９日、浮上濃縮槽は同30日から運転を始め、管理本館は1998年３月に事務所移転を終えた。

東灘処理場の完全復旧は、神戸市の計画では1998年度末で表６の状況である。

神戸市は、社会情勢、経済情勢の変化に対応した下水道システムの高度化など、新しい下水道事業の展開が緊急の課題である上に、今回の震災で災害に強いライフラインネットワークが、いかに重要であるかを再認識したことから、策定していた「神戸市下水道長期計画基本構想」（こうべ下水道みらい2025）を、震災の教訓を取り入れて改訂した。

（表６） 東灘処理場の災害復旧工程表

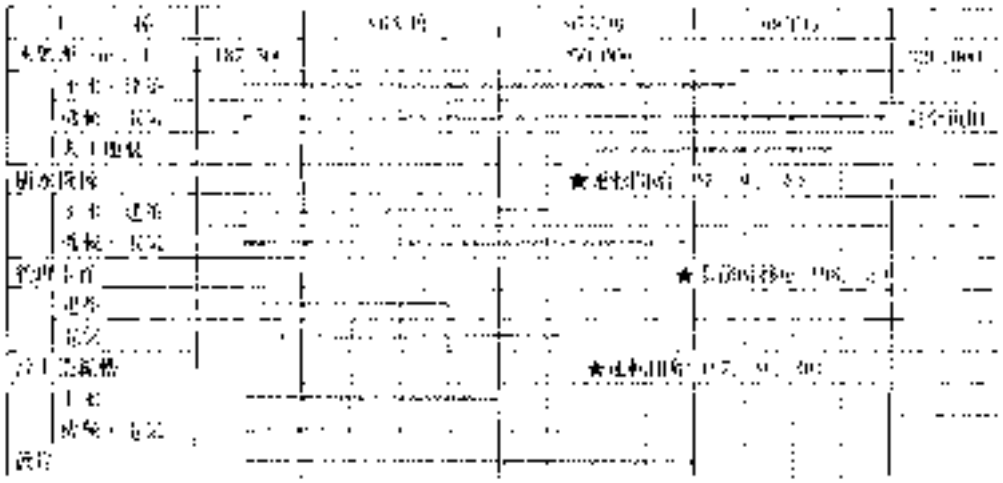

（神戸市建設局下水道河川部資料）

（表７： 神戸市下水道長期計画基本構想施策体系図

〈視点〉	〈方針〉	〈施策〉
まちづくりに貢献する下水道	都市の発展とくらしを支える下水道	
	基礎的機能の拡充	水洗化100％
		下水道システムの充実
	浸水に対する安全度の向上	雨水排除能力の強化
		雨水流出抑制の推進
	維持管理システムの充実	効率的な管理システムの確立
		計画的な改築、更新の推進
	自然環境を守り育てる下水道	
	処理水質の高度化	より高度な処理施設の整備
		初期除雨水の閉じ込めの開発
	下水道資源の活用	汚泥の効率的処理・資源化100％
		再生水の積極的な活用
		下水道エネルギーの活用
	市民と共にあゆむ下水道	
	親しまれる下水道の推進	新しい広報活動の展開
		魅力あるPR施設の充実
	くらしを豊かに、災害時にも活用できる下水道の推進	施設空間の活用
		身近な水環境の整備

（神戸市建設局下水道河川部資料）

そして、下水道の復興計画には管渠・処理場の強化、代替機能の確保、高度処理水・海水の有効利用、雨水対策の整備と水準の向上、エネルギー源の多様化などを盛り込んだ。

処理場・ポンプ場対策として、新たな設計に当たっては施設重要度を加味した耐震設計を行い、既存施設も順次、耐震性を補強する。進手は極力減らすとともに波構造など水密

性を要する部位には継手は設けない。地下水面下にある配管廊も被害の減少を図り、管廊に遮水壁を設けることによって幾つかのブロックに分割し被害の拡大を防ぐこととした。管渠施設対策としては、耐震管渠への入れ替えを被災地区から実施、継手部も着脱を防ぐため、管継手部の長尺化などで可とう性を強化し、非常時のバックアップとして重要幹線を２条化する。また、災害時に一つの処理場の処理機能が停止しても、他の処理場に汚水を送れるシステムをつくるために、処理場のネットワーク化も決めた。東灘～垂水処理場間の５処理場を大深度の幹線で繋ぐもので、ネットワーク幹線の延長は41㎞（既設約15㎞、別目的で工事中の幹線約６㎞、新設約20㎞）、第１期は1996年度から2010年度までで海側ルートを、第２期は山側ルートを含めたネットワークを2025年までに構築する

（図９） 処理場間のネットワーク計画

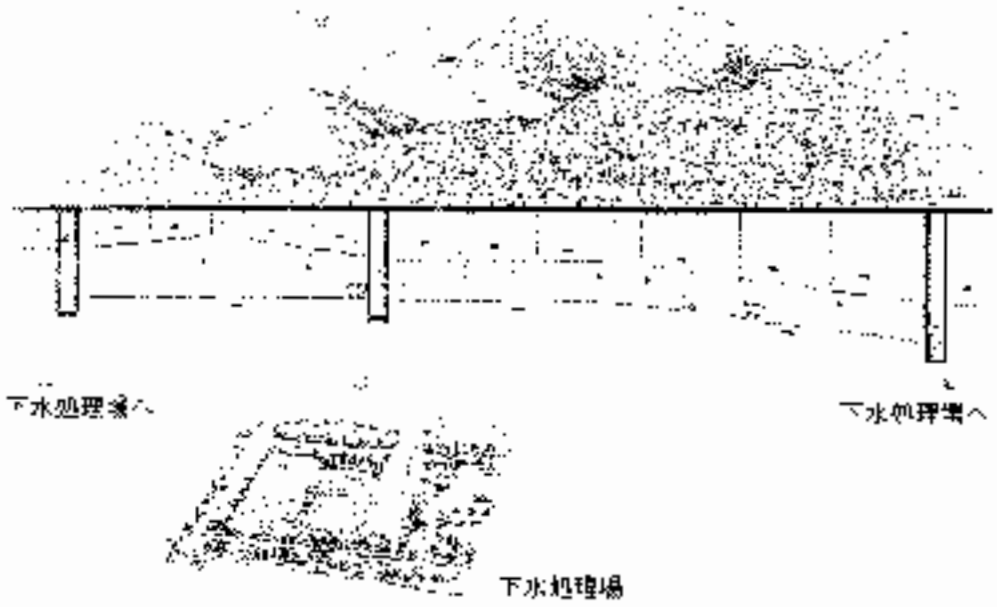

●複数の処理場を大深度シールドトンネルで連絡し、ある処理場が被災しても他の処理場での処理を可能にします。

（神戸市建設局下水道河川部資料）

非常時用の防火水利の貯蔵も兼ねて市民に憩いや安らぎの場を提供するのが、東灘区住吉宮町３丁目の住吉公園内に建設する住吉公園雨水貯留施設である。公園内の鳴尾御影西汚水幹線建設工事のシールド立坑を利用したもので、約100㎡の初期汚濁槽、約300㎡の調整槽、約400㎡の利水槽からなっている。

また、東灘区深江南町４丁目に建設される本庄遮集幹線は、神戸市の合流区域（343ha）の一部の浸水対策と、合流式下水道の改善事業を目的にした貯留施設で、計画排水面積は83ha。合流区域の雨天時越流水による公共用水域の汚濁負荷の軽減、雨水流出量の増大に対する雨水排除能力の強化のほか、消火用水として利用出来る海水を非常時に引き込む

（図10） シールドの立坑を利用した雨水貯留施設

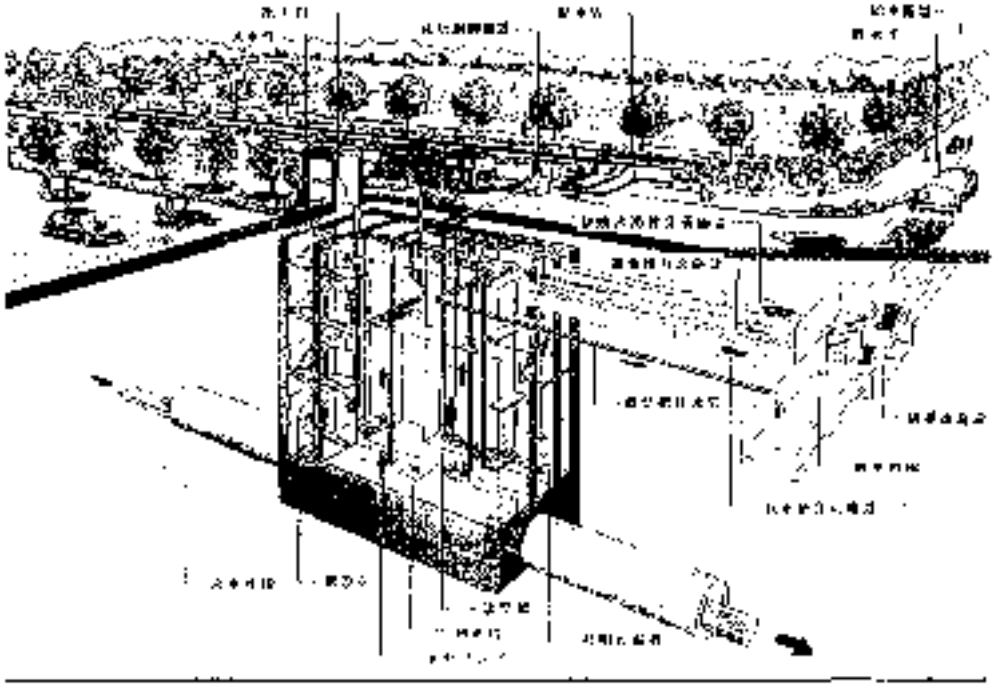

（神戸市建設局下水道河川部資料）

ことも可能にした。

鈴蘭台処理場は、高度処理によって復興区画整理地区への処理水の送水と放流先河川の水質改善を図る。また、兵庫区松本地区に建設が予定されている“せせらぎ”は、日常は市民の憩いの場だが、非常時には貴重な水源に転換。処理施設の改善によって放流先の新湊川で実施されている親水空間整備事業にも貢献できる。

震災でクローズアップされたのは水洗トイレである。下水道の普及率100％近い都市で、断水によってトイレの使用が不可能になったことは市民生活の破壊であった。当時、神戸市には移動トイレは数台しかなく、バキュームカーも20台足らずだった上、汲み取り作業が交通渋滞の影響などで滞り、トイレの使用が出来ないケースが多発した。このため、各地の自治体や民間から約3,000の仮設トイレの提供を受けたが、付近の川やプールからバケツで水を運びトイレに流すことで、辛うじて水洗トイレの機能を果たしたことが報告された。水の運搬の重労働からトイレに少量の水しか流せず、これにより排水設備が故障し、大人数の使用により公衆便所や学校など避難所の便所は、あっという間に汚物であふれた。神戸市では新たに簡易トイレ800基を備蓄、さらに、下水道を利用した新型仮設トイレを開発、設置を始めた。公園や学校の校庭など、避難所になる場所に汚水管を敷設し、適当な間隔でマンホールを置き、非常時に上屋パネルとポータブル式のトイレをマンホール上部に組み立てるもの。全体で300基を計画しているが、1997年度は５ヵ所に25基を設置した。

（図11－Ａ） 災害時仮設トイレ設置場所（平常時）

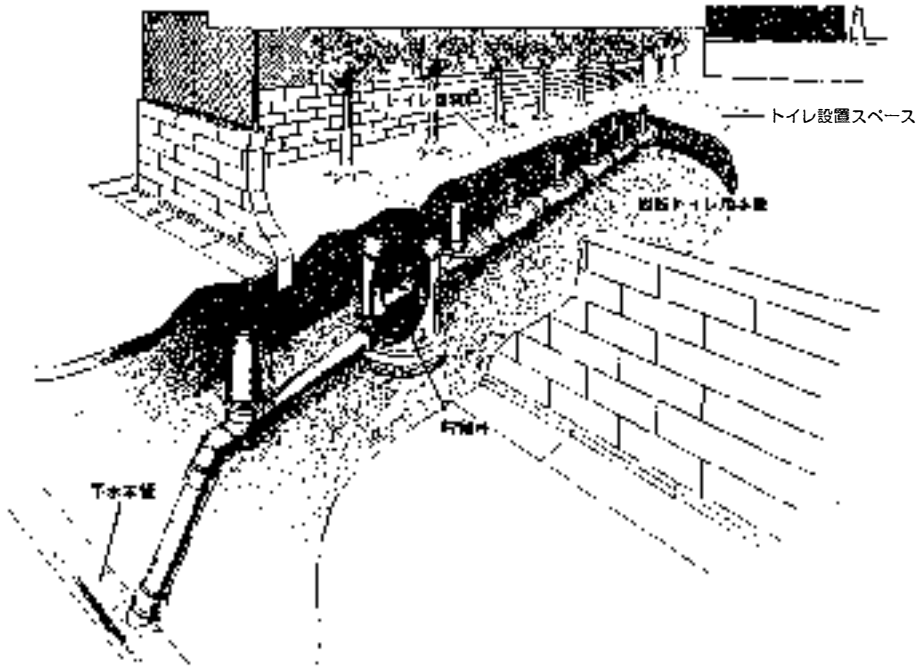

（図11－Ｂ） 公共下水道利用型仮設トイレ（災害時）

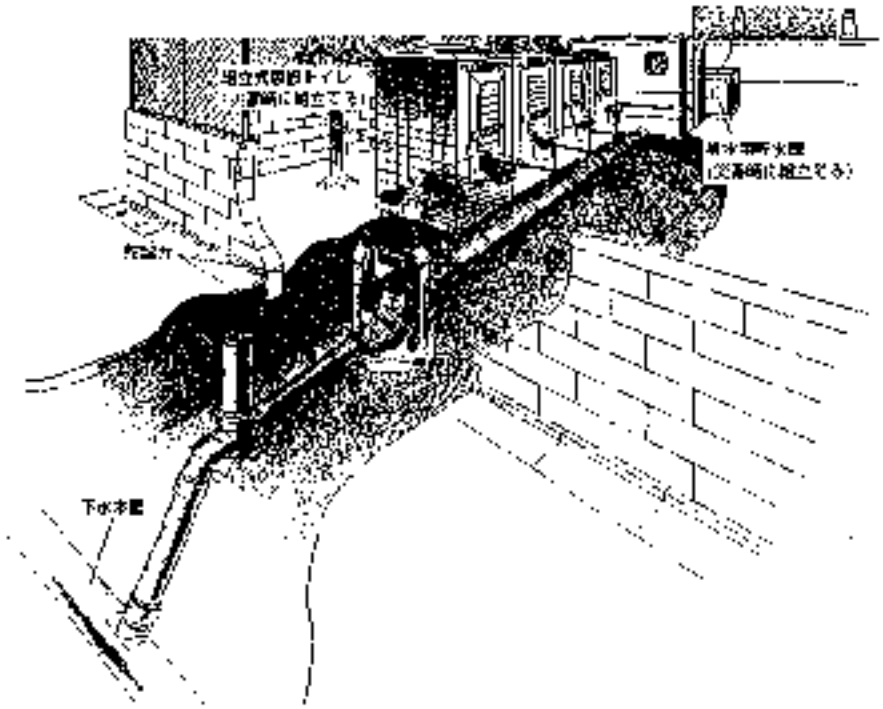

（神戸市建設局）水道利用協会付

[illegible]
「[illegible]」[illegible]社　1995年5月
「地震対策5ヵ年計画」[illegible]　1998年[illegible]
「神戸の水道」神戸市水道局　1997年
「災害に強い水道づくり」　同　同
「神戸市水道システムと阪神・[illegible]」神戸市[illegible]　1998年
「下水道資料」神戸市建設局下水道河川部　1998年
「[illegible]」[illegible]　阪神・[illegible]　1998年6月
朝日、毎日、読売、産経、日本経済、神戸新聞

第二節　交通インフラ

1．道路

阪神・淡路大震災は、道路橋を中心に各地の道路施設に史上最大とも呼べる大損害を与えた。名神・中国・山陽自動車道に阪神高速神戸線・湾岸線や第二神明、姫路バイパスなどが全面ストップ、国道２号、43号のほか一般県・市道も各所で不通になるなど道路網は壊滅状態になった。特に都心部を東西に走る高速道路の高架橋部分の被害が著しく、阪神高速道路神戸線では、神戸市東灘区深江本町付近の高架橋が635ｍに渡って倒壊、高速道路の安全神話を崩壊させた。避難や家族・知人の安否を気遣う車両が通行可能な道路に殺到したため、渋滞が渋滞を呼び混乱は全域に広がった。幹線道路の機能マヒは、被災直後の市民生活、救助活動や復旧工事の大きな妨げになったのである。

発18日、兵庫県警は、国道２号尼崎～姫路間や神戸市道山手幹線、姫路・加古川バイパスなどを緊急輸送ルートに指定、緊急輸送車両以外の車両の通行を禁止した。震災発生後、名神、中国自動車道や阪神高速道路、一般国道などの27路線、36区間が通行止めとなったが、広域幹線輸送ルートの確保を最優先に努め、３月末には緊急車両用の交通は確保された。神戸市が管理する橋梁は、県道、市道でも橋梁の被害がもっとも多く、市が管理する橋梁のうち74橋に何らかの被害が生じた。一般道では神戸高速鉄道の駅舎の陥没、鉄道高架橋の落下などによる通行障害を除けば、舗装の亀裂、段差、歩道の損傷などが主だったが、被害は市街地において、神戸市管理道路延長の30％に達した。

１月末には落橋などの被害区間を除き高速道路の応急復旧は、ほぼ完了したが、神戸市内の幹線道路は震災後１週間で倒壊家屋などの撤去を行い、緊急輸送ルートとしての通行機能を確保した。この幹線道路の交通規制が全面的に解除されたのは、震災後１年半を経過してからであった。

震災の象徴ともなった高架橋倒壊の教訓から、阪神高速道路公団は防災対策として、鉄筋コンクリート製の橋脚の鉄筋を大幅に増強したほか、鋼鉄製の橋脚にはコンクリートを注入するなど、強度と柔軟性を高める工夫を施した。また既設のコンクリート橋脚に鋼板を巻き強度を増加させる耐震性向上策も採用した。桁と橋脚の接続部は構造物に作用する地震力の低減を図るため、鉄製から免震ゴムに切り替えたほか、新たに地盤流動対策を行い耐震性の向上を図った。1997年度は阪神高速道路湾岸線とハーバーハイウェイを結ぶ住吉浜入路及び連絡路がこの年12月に開通した。住吉浜入路は東向きで827ｍ、連絡路は西向きで960m。1994年から総工費165億円で神戸市港湾整備局と建設を進めてきた。この完成により両道路が結ばれ、神戸市の東西アクセスの利便性が高まったほか、阪神高速道路神戸線との乗り継ぎも短縮された。ハーバーハイウェイの新港ランプも1998年２月に完成、新港突堤以西からの東行きは新港オンランプの利用で大阪方面へスムースに結ばれ、摩耶

（表８）　主要な道路橋の被害

管理者	路線名	橋名	被害状況
阪神高速道路公団	5号湾岸線	西宮港大橋	側径間桁の落下，ニールセンローゼ支承の損傷
		[illegible]橋	支承の損傷，桁の落下
		[illegible]橋	鋼製ラーメン橋脚の損傷
		東神戸大橋	[illegible]ケーブル支承の損傷，[illegible]
		六甲アイランド大橋	ローゼ橋支承の損傷，[illegible]
		[illegible]大橋	支承および[illegible]の損傷
	3号神戸線	西宮市甲子園[illegible]	RC橋脚の損傷，桁の落下
		西宮市[illegible]町	鋼製橋脚の損傷
		西宮市[illegible]	[illegible]
		西宮市[illegible]	鋼製橋脚の損傷
		西宮市[illegible]	RC橋脚の損傷
		神戸市東灘区深江本町	ピルツ橋18径間の倒壊
		神戸市東灘区[illegible]	RC橋脚の損傷
		神戸市[illegible]	RC橋脚の損傷，桁の落下
		[illegible]	鋼製橋脚の損傷
		[illegible]ランプ	橋脚の損傷，ランプの落下
日本道路公団	名神高速道路	[illegible]高架橋	RC単柱橋脚の損傷
		[illegible]高架橋	RC単柱橋脚の損傷，桁の落下
		[illegible]川橋	RC橋脚の損傷，支承の損傷による桁の段差発生
		[illegible]高架橋	ロッキングピアーを有する[illegible]の落下
	中国自動車道	[illegible]高架橋	RC橋脚の損傷，桁の落下
		[illegible]高架橋	RC橋脚の損傷
一般国道	43号	[illegible]高架橋	RC橋脚の損傷，鋼製橋脚の損傷
	175号	[illegible]橋	[illegible]
	2号	[illegible]	[illegible]の破壊，鋼製ラーメン[illegible]の変形
	176号	[illegible]橋	支承の損傷
	175号	[illegible]大橋	支承の損傷
	176号	[illegible]大橋	橋脚の[illegible]
	176号	[illegible]大橋	RC橋脚の損傷
	43号	[illegible]高架橋	RC橋脚の[illegible]
県道	[illegible]線	[illegible]	橋台パラペットの損傷
		[illegible]大橋	RC橋脚の損傷，桁の移動
		[illegible]橋	RC橋脚の損傷，桁[illegible]
		[illegible]大橋	支承及び支承部の損傷
		[illegible]橋	支承の損傷
		[illegible]橋	支承の[illegible]
		[illegible]高架橋	RC橋脚の損傷
		[illegible]高架橋	RC橋脚の損傷
		[illegible]高架橋	RC橋脚の損傷
		[illegible]高架橋	支承の損傷
	[illegible]線	[illegible]大橋	支承の損傷
		[illegible]大橋	RC橋脚の損傷，支承の損傷
		神戸大橋	[illegible]，ペンデル及び[illegible]の損傷
市道		[illegible]橋	RC橋脚の損傷，桁端部及び支承の損傷
		[illegible]大橋	パイルベント杭の損傷
		[illegible]大橋	橋台パラペットの損傷
		[illegible]大橋	支承の損傷
		[illegible]大橋	橋脚の傾斜，橋台の損傷
		[illegible]大橋	橋台の損傷
		[illegible]大橋	支承の損傷

（「大震災に学ぶ」）

湾岸線と直結されたハーバーハイウェイ（神戸市港湾整備局提供）

埠頭以東からは神戸の中心市街地へ直結された。

山陽自動車道の三木小野IC～山陽姫路東IC（21.5㎞）工事も1997年12月に完了、神戸市北区を起点として山口県山口市で中国自動車道と連結する区間（419㎞）の全線が開通した。西日本の高速道路ネットワークの骨格の完成によって、災害・緊急時に中国自動車道との高速道路ネットワークの相互補完機能が向上した。

〔2年ぶり西代跨線橋が復旧〕

神戸市の震災復興作業の目玉は西代跨線橋の開通である。神戸市長田区で山陽電鉄の路線上を横切る形で神戸市の西部方面への幹線道路だったために、この開通により、長い間の交通遮断が解消された。下部RC橋脚が曲がって破壊、コンクリートが破損するなど、大きな被害を受け、全面通行止めが続いていた。山陽電鉄が地下化されたため鉄道を跨ぐ必要はなくなったが、旧軌道敷が都市計画道路として整備されることから従来通りの高架橋として復旧した。震災直後の1月24日から応急復旧、12月22日から本格復旧に入り、事業費15億円で1997年6月2日に対面2車線の暫定供用、16日から震災前と同じ対面4車線

完成した西代跨線橋（神戸市建設局提供）

での供用を始めた。

また、海岸部では東灘区の東部第３工区（魚崎浜町）と市街地を結ぶ東魚崎大橋と魚崎大橋、同じく東部第２工区（御影浜町、住吉浜町）と市街地を繋ぐ御影大橋が相次いで復旧した。

東魚崎大橋は、２基の橋台に大規模なせん断破裂が生じ、運河内の橋脚も基部でコンクリートが剥離した。このため９億円の事業費で被災した旧橋台を撤去し再構築、地盤の液状化対策として基礎周辺の地盤改良などを行なった。工事中、仮橋で交通の便を図り、1997年12月25日に、対面２車線の震災前の姿で供用を開始した。

魚崎大橋は、上部のアンカーボルトが切断され、桁にズレを生じ、下部では橋脚の鋼管杭が傾斜するなどの被害を受けた。事業費９億円で新たに運河内にコンクリート橋脚を造り、２径間の新たな橋として復旧した。工事中は仮橋を建設して交通の便を図ったが、1997年12月25日、震災前と同じ対面４車線に戻し、供用を始めた。

御影大橋は、南北の橋台が10～20㎝内側に移動、東西でも10㎝の段差が生じた。基礎工が大きく損傷したため、事業費12億円で基礎から再構築することになった。仮橋を建設して交通機能を確保しながら工事を進め、1998年２月１日に震災前の対面４車線に戻した。

工事中の魚崎大橋
（神戸市建設局提供）

トピックス ――

『道路幅10ｍ以上で類焼なし』

近畿地方建設局が「97近畿建設白書」を初めて発行した。政府が毎年発行している建設白書の地域版で「阪神大震災からの復興」という課題通り、震災関連のデータを多数盛り込んだのが特色。これによると、震災時の火災で道路幅別に分けた焼け止まり状況を見ると、幅10ｍ以上では類焼がないということが分かった。また震災時の公園の利用状況では、避難者の80％が敷地の広い総合公園より、住宅街にある身近な街区公園を利用したことが分かった。[illegible]

2．鉄道

阪神・淡路大震災は阪神間の交通網をズタズタに引き裂いた。六甲山と海岸にはさまれた狭い地域を東西に走るJR西日本、新幹線、阪急、阪神、山陽、神戸電鉄、神戸市営地下鉄、神戸高速鉄道、神戸新交通の各路線で高架橋の倒壊、地下構造物の破壊など想像を上回る大被害が発生、不通区間は56kmに達した。特に大阪～神戸を結ぶJR、阪急、阪神電鉄がすべて不通になったため、3線の合計交通量1日約200万人、ラッシュ時最大1時間12万人の足が完全に奪われ、阪神間の“足”は麻痺状態になったのである。当初、1年か2年という復興予想にも拘らず、懸命の復旧作業は4月1日、発生[illegible]日という驚異的な短期間で、JR西日本が大阪～神戸間をつないだ。

JR西日本は甲子園口～西明石間のすべての駅が被災したが、被害の大きかったのは、六甲道、新長田両駅とその周辺であった。六甲道付近では、延長2.2kmの高架橋柱950本が被災し、駅本屋、ラミ六甲などが圧壊した高架橋の下敷きになり壊滅した。新長田駅構内では盛土が崩壊したことから、軌道が梯子状に宙吊りになりホームは損壊し、列車の運行が不可能になった。復旧対策本部が設置され、姉妹会社からも人員の応援を受け、地震発生日から3月27日までの69日間に延べ6万2,000人を投入、昼夜兼行の突貫工事で当初予想の5月完成を大幅に短縮し、全線を復旧させたのである。

阪急は6月12日、阪神は同26日に復旧を完成、翌年1月17日には、遅れていた神戸高速鉄道の大開駅が営業を再開、ようやく阪神間のすべての交通機関が復旧した。

1996年には、4月3日、JR西日本の新長田駅がリフレッシュした新駅舎で営業を開始、新設された甲南山手駅が10月1日に開業した。阪急は倒壊した伊丹駅をドレスアップした阪急伊丹駅としての再建を決め、阪神も全壊した石屋川駅工事を完成させるなど、震災の痛手は着々と解消されつつあった。

さて、3年目を迎え、復旧を終えた鉄道各社にとっての新しい対応は、運輸省指示による鉄道高架橋柱などの耐震補強工事が中心となった。

〔JR新幹線の耐震補強は95％完成〕

JR西日本神戸支社管内での高架橋柱の耐震補強は、在来線は震災復旧時にすべて終了しており、山陽新幹線も計画数1万3,000本のうち1997年度に約95％1万2,300本の工事を完了させた。鉄道技術研究所の試験により従来のコンクリートを厚さ6～9㎜の鉄板で巻くことで、阪神大震災程度の揺れに対しても十分な強度を保つことの出来ることが分かった。軌道、変電所などの改修はすでに終了しており、維持保守工事で六甲道駅付近のスラブ軌道のタイプレートの取り替えなど、部分的な補修を実施した。また高架橋上の電柱も、耐震荷重を軽減することと、景観上から従来のコンクリート柱を鋼管柱に変更する計画で、すでに三宮駅構内などは終了している。

〔伊丹駅が福祉駅にモデルチェンジ〕

阪急電鉄は、京都線を除くすべての路線に被害が発生、橋梁73、高架橋11、駅舎64などに損害を受けたが、西宮北口～夙川間の西宮高架橋では512本の柱の96％が損傷を受け、中でも52本は完全に横倒しになった。駅ビルでは三宮の神戸阪急会館、阪急伊丹駅が大損傷を受け全面撤去を余儀なくされたが、路線復旧は懸命の作業により震災から146日目に全線を開通させた。

1997年度までに復旧工事のすべてを終了していたが，今後に備えての耐震工事として、震災復旧の際に橋柱約700本を修復した神戸線で、その他の路線の橋柱補強を1998年度から取り組む予定。また、損傷を受け撤去した伊丹、三宮のビル再建は、伊丹駅が1998年11月完成を目指して工事に入り、1997年度中に50％の進捗をみた。建設に入った新駅は「伊丹阪急駅ビル」（愛称リータ・地上５階地下１階）で、１、２階にスーパー、専門店、銀行が、４、５階には飲食店、クリニックなどが入る。改札口など駅舎部分は３階で、ホームは４両編成対応の島式１面。建設に当たり交通エコロジー・モビリティ財団の進めるアメニティターミナル整備事業のモデル事業に選定されており「すべての人にやさしいターミナル」に生まれ変わる。車椅子での移動に配慮し15人乗り、21人乗りの２基の大型エレベーターや、車椅子でも楽に通行出来る幅広の自動改札機、鉄道駅で初めての音声ガイドシステムを設置したほか、盲導鈴、点字運賃表なども整備してある。

（図12）　伊丹阪急駅ビルの完成予想図

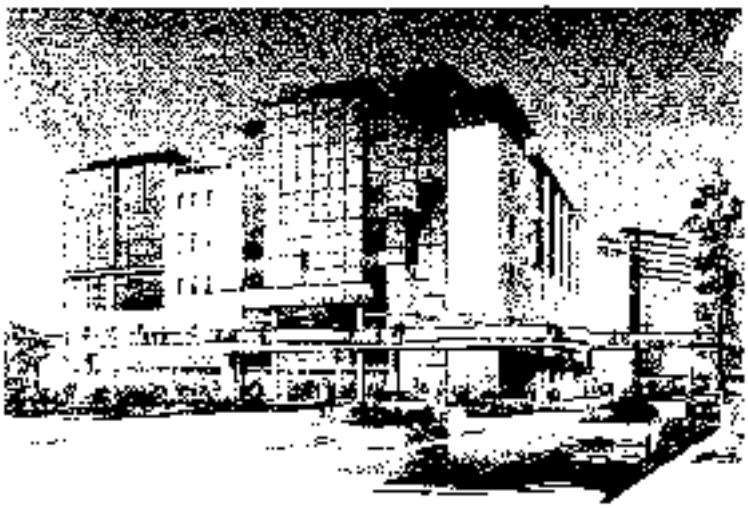

（阪急電鉄資料）

ただ、震災で損壊後、仮設で営業を続けている三宮の神戸阪急会館の再建は、電車の路線をビル内に含むという構造上の難問が残されており、1997年度中には結論は出されなかった。

〔耐震補強工事進む阪神〕

阪神電鉄は、全営業路線の70％を占める本線に被害が集中したが、中でも御影～西灘間の約２㎞の高架橋が全区間に渡って崩壊または損傷、８ヵ所の架道橋が落下、石屋川車庫も惨状を極めたが、懸命の努力で６月26日に全線を開通させた。

ホームが全壊したため､仮設駅で営業を続けていた石屋川駅の本駅と､石屋川車庫は1996年３月に復旧し営業を始めた。また、震災で被害を受けた石屋川、新在家、大石、西灘の各駅にエレベーターのほかエスカレーター、車椅子対応のトイレなどを1996、97年度に設置、“人に優しい駅”に変えた。

1997年度は、運輸省指導の５ヵ年計画による緊急耐震補強工事が進められた。補強工事の内容は、高架橋柱とトンネル中柱の補強、落橋防止に大別されるが、高架橋柱の補強工事は御影以西が震災復旧時に完成しているため、御影以東を中心に施工。トンネル中柱と合わせて全体の55％まで完成した。落橋防止工事は、地震時に橋台、橋脚が移動することによる橋桁の落下を防ぐために桁座の拡幅や、ズレ止めを設置するもので、国道野田陸橋、淀川橋梁などを補強する計画。1997年度中に16％まで完成した。

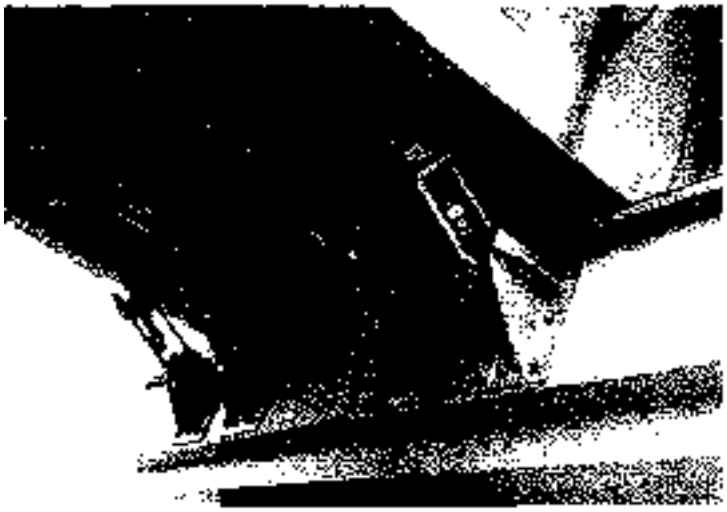

完成した国道野田陸橋の落橋防止工事
（阪神電鉄提供）

また被災入居者の便宜を図るため、西宮浜産業団地西地区に建設された大規模集合住宅「西宮マリナパークシティ」と阪神西宮、JR 西宮を結ぶ路線バスの免許を申請、この年３月10日から運行を始めた。

〔山陽は地震検知システムを導入〕

最大の被災地・神戸市長田区にある山陽電鉄の本社ビルは、周辺の火災により電話、電気、ガスなどすべての機能がマヒし、さらに水道管の破裂により本社１、２階が水浸しになるなど大被害を受けた。板宿、須磨、塩屋の３駅でも路盤沈下などでホーム、上屋、駅舎が損壊するなど惨憺たる状態であった。復旧に当たり塩屋駅では、構造を従来の土留擁

壁から高架橋形式に変更したため基礎部分からの工事となり、約300m東に仮駅を設けて工事を進め、6月16日に電車の運行を再開させた後もコンクリート桁の下で工事を進めるなど苦労の末、同年3月13日、新しい塩屋駅で営業を開始した。同社は、沿線に今回の震源地になった野島断層と同規模の第一級活断層の山崎断層を持つだけに、地震対策には特に力を入れ、1997年度に「地震検知システム」を完成させた。従来の震度測定は運転指令室と各信号機所に設置された簡易深度計で計測していたが、精度が悪い上に指令室への連絡は電話であった。このシステムの完成により地震発生時、全線に渡って震度を瞬時に計測し、データが運転指令室に表示されるため、正確な連絡が取れるようになった。

耐震補強工事は、すでに西代トンネル区間の一部を鋼板巻き工法によって完成させており、1997年度は明石高架橋の一部を実施した。この工事には一般的な鋼板巻き工法とは異なり、震災以後に開発されたスパイラル筋巻立工法を採用した。人力施工のため狭い箇所や市街地などで有利なほか、工費が安いことなどが特長。高架橋や地下駅部は駅コンコース・店舗などに利用されている場所が多く、移転・営業休止の問題が起きることから、当面は未利用の部分のみの施工になった。落橋防止工事は1996年度に加古川橋梁66連の工事が完了しており、1997年度は市川橋梁18連を実施、5ヵ年間で180連の防止工事を実施する予定でいる。

〔本社ビルをリメイク復旧〕

神戸電鉄は兵庫区新開地にあった本社ビルが大損傷を受けたほか、路線が全線で被害が出た。湊川～長田間では擁壁が崩れ、寺院や家屋が軌道上に倒壊しトンネル部分にも大きな損傷を受けたが、慎重な復旧作業を続け6月22日、全線を復旧させた。機能がマヒした本社は、北区山田町下谷上の谷上SH（神鉄北神）ビルに仮本社を設け、急場をしのいでいたが、5月、本社機能を同ビルに移転した。その後、旧本社ビルは無人ビルになったが、

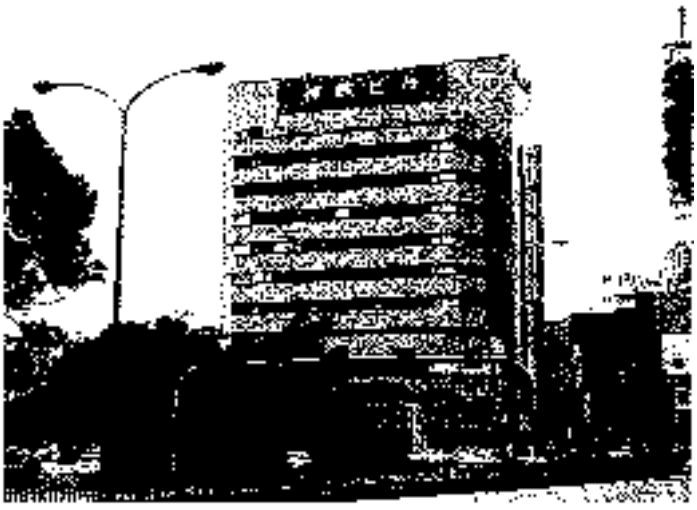

完成した新神戸電鉄ビル
（神戸電鉄提供）

震災後、間もなく復旧のために結成されたプロジェクトチームにより、新ビル案が提案され、1997年度は新ビル建築がメインになった。工事を進めていた新ビルは９月５日に落成、地下２階～地上３階を商業スペース、地上５～11階を賃貸オフィスとするビルに生まれ変わった。これで、同社の阪神大震災による被害施設の復旧は、すべて終った。耐震工事は震災復旧時にすべて終了していた。

〔耐震補強や落橋防止工事を〕

神戸高速鉄道は阪神・阪急・山陽と神戸電鉄を結ぶ線路だけの会社だが、全線7.6kmのうち6.6kmがトンネルであるため地震には強い想定だったが、この安全神話は今回の震災でものの見事に覆がえされた。西代～新開地駅間2.6kmの地下支柱362本が破損し、中でも大開駅では構内中央のコンクリート柱35本のうち31本が完全に倒壊、残り４本も破壊寸前になり、天井は東西120mに渡って３～４m下がるなど駅全体が壊滅的損傷を受けた。この影響で上を走る国道28号線の路面も2.5m陥没し、道路上でも交通障害を引き起こした。

高速長田駅でも41本の中柱のうち16本が破損し、上記の駅部分を除いた西代～新開地駅間で810本ある中柱の311本が破損という惨状になった。そんな中でも24時間体制の復旧作業で、駅舎のあった地下約13mまでを掘り下げて側壁と天井を修復、柱の直径を太くするなどで耐震性を強化した。そして、約７ヵ月後の８月13日に大開駅を閉鎖したままで運行を再開。完全復旧は、大開駅のホームやコンコースが新装なった翌1996年１月17日であった。

耐震補強は、震災復旧時に全面的な補強工事を実施済みだが、1997年度まで運輸省の指示に従い耐震強化工事を行なった。鯉川架道橋東部のラーメン橋台の橋脚補強と、第４北長狭高架橋架橋の落橋防止工事で、橋脚10本を厚さ６mmの鋼板で巻くことで補強、落橋防止は鋼材による桁座拡幅を行なった。

〔震災関連工事はすべて終了〕

神戸市営地下鉄もトンネル内のコンクリート中柱が大損壊するという被害を浴びた。板宿以西の損害は軽微だったが、市街地開削トンネル9.1kmのうち三宮、上沢、新長田駅とその周辺約1.3kmの中柱約3,600本のうち457本が損壊、これは板宿～新神戸間の中柱総本数の10％を上回ったのである。復旧は被災柱をＨ鋼で支えることで地下構造物の安全性を確保し、二次災害の防止を図りながら３月末には応急復旧を終え、９月末に本復旧させた。1997年度は長田～新長田駅間のトンネル中柱33本の鋼板巻きを実施した。ニュータウン線の横谷高架橋の鋼板巻きや、名谷・小寺・横谷の３架道橋の橋桁落下防止工事は前年に実施済みで、これで震災関連のすべての工事を終えた。

〔ポートライナーの橋脚を補強〕

神戸新交通も全線が高架軌道上を走行しているため、ほぼ全線に渡って被害を受けた。特に激震地の市街地、海岸部にコンクリート橋脚の損壊や桁の落下という大きな被害があった。軌道は走行路、案内軌条、電車線、誘導無線で一体的に構成されているため、復

旧作業にはmm単位の精密さが要求された。その上、路線が市街地、海岸、埋立て地に跨がり、被災内容も多様なため、復旧方法も多岐に渡るなど難航した結果、全線開通はポートアイランド線で７月31日、六甲アイランド線は８月23日までずれ込んだのである。

耐震補強は、被災を大きく受けた構造物は震災復旧時に工事済みだが、被災が軽いものとして、1997年度にポートアイランド線で神戸市建設局所管のコンクリート橋脚の補強と落橋防止工事を23基実施した。神戸市港湾整備局所管分の７基は1998年度に実施する計画でいる。六甲ライナーの補強工事は金属性支柱のため、検討を続けている。

〔摩耶ケーブルは再建のメド立たず〕

六甲ケーブルは震災で落下し、軌道にのしかかった重量約３ｔの巨岩２個を撤去したあと、７月21日、安全対策を施して再開した。しかし、駅舎が崩壊するなど大きな被害を受けた摩耶ケーブルは、震災前から赤字を続けていたこともあって、修復工事は見送られた。３年目を迎えた1997年度も、景気の低迷などもあり、再開の見通しは立っていない。

３．港湾

世界に誇る神戸港だが、震災直後は壊滅状態だった。239のバースの大部分が被災したため、岸壁は傾き、沈み、物揚場、上屋、野積場、荷役機械、倉庫…すべてに被害が出た。震災直後に使用可能なバースは公共、私設合わせて14バースしかなかった。マヒした陸上交通に代わる緊急物資の海上輸送が検討され、応急復旧作業で利用可能なバースを増やす作業が続けられた結果、３日後に六甲アイランド、摩耶、新港、兵庫突堤の９バースが受け入れバースに指定された。港内には地震前夜から21隻が停泊していたが、地震は底から突き上げるような衝撃を与え岸壁係留船に凄まじい揺れを感じさせたが、船舶は無傷であった。船は津波さえなければ地震に強いという常識は、今回の地震が改めて証明した。

復旧工事は1995年２月に入ると本格化し、コンテナ、フェリーバースの工事が優先的に進められた。六甲アイランドのコンテナターミナルでは、基礎工事に続いてガントリークレーンの搬去、レールの再敷設、タンクの再設置と急ピッチではかどり、５月１日、Ｃ－４バースに第１船の「マースク・バンクーバー」号が入港した。港巡りの観光船の発着場所で神戸のシンボルでもあった中突堤も、３月20日にオープン。港巡りの神戸観光汽船は、震災後、所有している２隻の観光船を陸の孤島となったポートアイランド、六甲アイランドと市街地を結ぶ‘足’に提供していたが、21日から本業の港巡りに戻った。

耐震化と同時に改造も進めた神戸港は、1997年３月26日、震災から804日ぶりに復旧完成記念竣工式を開くまでに漕ぎ着けた。復旧工事の総事業費は5,707億円、作業員延べ263万人。使用コンクリート量146万㎥は神戸港の港湾工事の15年分であった。

３年目を迎えた1997年度も、神戸港の震災の傷跡の整備は着々と進んだ。まず、摩耶埠頭の第１～第３突堤間の約18.5haを、市内の公共土木工事からの発生土砂を利用して埋め立て、全体面積83haの近代的な埠頭に再整備する計画は、1997年４月に埋め立てが完了、

（表９）　神戸港船舶入港数年次概要

[illegible]

年	[illegible]		外航船計				内航船計			
					フルコンテナ船				[illegible]	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
1988年	[illegible]	260,901	[illegible]	[illegible]	[illegible]	89,178	78,457	113,580	35,090	94,616
1989年	89,628	270,586	10,604	153,274	4,094	96,683	79,024	117,313	35,392	98,113
1990年	92,639	288,352	11,073	162,043	4,382	105,152	81,566	126,309	35,061	102,693
1991年	91,676	302,510	11,392	167,435	4,497	109,803	80,284	135,076	35,089	109,103
1992年	83,551	296,806	11,071	165,702	4,412	109,632	72,480	131,105	35,147	111,129
1993年	83,359	302,403	10,935	166,577	4,336	110,818	72,424	135,826	35,845	116,581
1994年	87,708	303,439	10,836	164,846	4,653	112,537	76,872	138,592	35,806	117,030
1995年	70,184	173,264	[illegible]	[illegible]	2,856	62,007	63,351	76,724	[illegible]	[illegible]
1996年	81,663	273,924	[illegible]	[illegible]	4,470	104,219	72,783	129,679	32,433	109,967
1997年	82,698	290,135	[illegible]	[illegible]	4,602	109,[illegible]	[illegible]	140,200	33,436	119,516

（「神戸港大観1997」）

埠頭背後には食品を中心とした流通産業の進出が進んだ。新港埠頭では、第５～第８突堤までの約34.5 ha を新港東埠頭と名称も改め、約80 ha の近代的な埠頭に衣替えするための埋め立て再整備工事が進んだ。11月には第５～第６突堤間が完成、順次、工事が進められたが、1999年に開通予定の港島トンネルにより、さらに発展が期待されている。また、兵庫埠頭は青果物専用埠頭としての機能拡充を図り、埋め立てを続けていた第１～第２突堤間約7.4 ha が10月に完成、将来は83 ha の近代的埠頭として生まれ変わる予定。また「海と船に親しめる都心ウオーターフロントの創造」を基本テーマにした新港第１突堤～ハーバーランドまでの再開発計画も進展した。ハーバーランド～中突堤は、人に優しい施設に配慮した中突堤中央ターミナルや緑地が、1998年３月にオープン。2000年には市民、観光客向けの設備も整う計画でいる。

1995年に改訂された神戸港長期計画にのっとった将来計画も進んだ。21世紀の新しい拠点となる六甲アイランド南計画は、船舶の大型化、多様化に備えた人工島計画。六甲アイランド沖の333 ha を埋め立て、水深16 m の大水深高規格コンテナバース４つを初め、テクノスーパーライナーなど超高速貨物船にも対応出来る多目的バース２バースなどを持ち、完成後は神戸港の最新鋭拠点になる。1997年度は本格的埋め立て工事を進める一方、廃棄物埋め立て護岸の整備に着手した。また、市街地復興の先導的プロジェクトである神戸東部新都心計画は、生産機能の遊休化が進んでいる臨海部75 ha を整備し、復興住宅、学校、世界保健機構神戸センターなどを建設するもの。臨界部に造られるウォーターフロント空間は、緊急時の物資輸送、避難用スペースなど防災拠点の役割も果たすため、オープンスペースとしての水際緑地、ハーバーウオークなどが設けられる。1997年度に水際広場、物揚場、ハーバーウオークの整備が行なわれたが、1998年３月には街開きが行なわれ、臨海部の水際広場、臨港道路の一部の供用が始まった。

（図13） 六甲アイランド南完成図

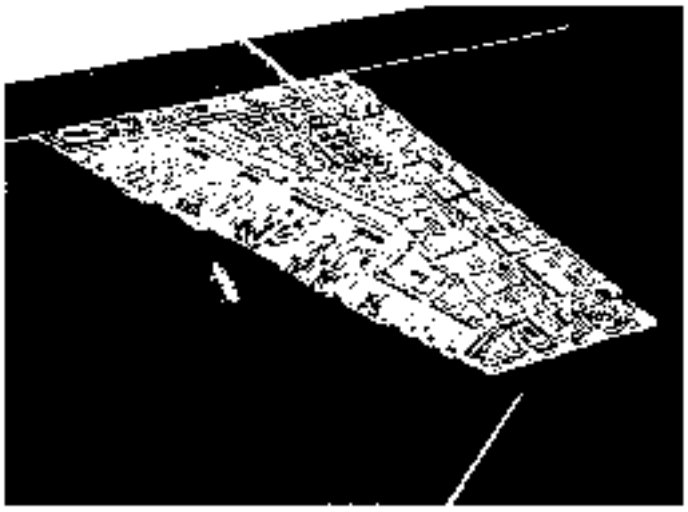

（「PORT OF KOBE」）

施設の復旧と合わせて、ユーザーに使い易い港づくりのための新しい取り組みも始まった。

1、港湾施設使用料の減免（1997年5月から）…ふ頭などの係留施設使用料の時間単位を24時間から12時間に、また岸壁使用料における短時間係留の時間単位の変更②指定岸壁の優先使用料（通常の50%増）、一般使用上屋の滞貨料をそれぞれ廃止③港湾幹線道路、摩耶大橋の大型車通行料の減額（1998年2月から）

2、港湾機能用地の賃貸料の減額（1997年4月から）と、再開発地区の傾斜減額措置（1997年7月から）

3、入出港手続きの簡素化として入出港関係書類などのFAX受け付けの実施（1996年11月から）など。

4、内航フィーダー船の外貿バースへの直着け（1998年3月から）

また、1997年度は慶応3年の神戸港開港以来、満130年に当たることから、神戸港の発展と震災からの復旧、復興を記念して、5月19日、神戸国際会議場で神戸開港130年記念式典を開き、内外に神戸港復興宣言を行なった。続いて20日までの2日間、国際港湾都市「神戸サミット」が開催された。シアトル、ロッテルダム、天津など姉妹都市・港湾を中心に15都市・港の首長、専門家ら1200人が参加、「安全と豊かさ・快適さを求めて」をテーマに災害時における輸送、情報発信・救急医療システムなどの問題について討議、会議の成果を「神戸宣言」として世界に発信した。

震災で崩壊した神戸メリケン波止場（中央区波止場町）の一部を、傷んだ形そのままに「神戸震災メモリアルパーク」として保存する工事も1997年7月に完成した。震災後のメリケン波止場は、東側岸壁の一部が海に沈み込み、ランプも大きく傾くなど惨憺たる姿で

あった。そんな震災の爪痕の凄まじさを後世に残そうとするもので、延長約60m、幅15mの区間を、運輸省第３港湾建設局と神戸市が阪神・淡路大震災復興基金の助成を受け総工費２億5,000万円を掛けて整備していた。海底に鋼管の板を打ち込み、岸壁との間にはコンクリートを流し込んで岸壁を固定するなどで保存した。「保存」「復興」の２つのゾーンで構成され、「保存ゾーン」は、目に見える形で残された崩壊跡を海上回廊を回遊しながら見学出来る。また「復興ゾーン」は、震災が与えた影響の大きさを映像や写真を使って伝え、震災時に港が果たした役割や、港の復旧・復興の過程も紹介している。

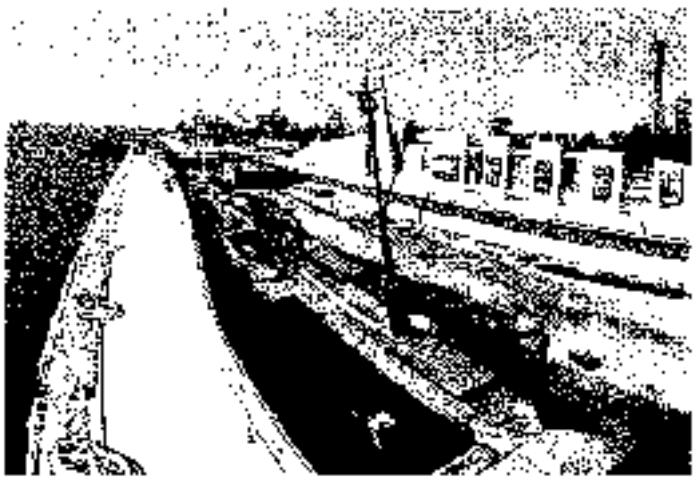

震災の傷跡を後世に伝える神戸震災メモリアルパーク
（神戸港振興協会資料）

トピックス

『緊急時には船を復旧救援活動の拠点に』

船は、それ自体、人や物を運ぶ道具であるだけでなく乗組員の生活の場でもある。船内には、電気、水、食料、トイレ、冷暖房・厨房・宿泊設備といった生活に必要なすべてのものが整っている。これら自己完結的小社会の機能を利用することにより、緊急時にはそのまま被災者の一時避難所としての活用が可能である。また、被災者への食事、給水、風呂、トイレなどの活と健康維持のための設備供用が可能であり、被災者だけでなく復旧支援要員の宿泊所としての利用や、医療設備の整った船では医療救急活動の拠点としての活用も考えられる。

船の本来的機能は、人や物を一度に大量に運べる輸送機能にある。海岸線沿いに救援人員や緊急物資を被災地に送り込む海上輸送ルートの利用は、陸上交通に代わるもう一本の海の幹線道路の活用と言ってもよい。海上ルートは道路のマヒや混乱に左右されることはない。船舶輸送は、一般には大型船による大量・低速・低頻度輸送が主であるが、近年では高速船、超高速船による少量・高速・高頻度輸送が活発化し、特に大阪湾では関西国際空港の開港とともに、海上は高速化時代に入っている。現在、大阪湾には速力30ノットの高速艇と速力45ノットのジェットフォイルが就航している。この航行速度を利用すると、大阪～神戸間は30分から45分

で結ぶことが出来る。緊急時には、このような高速船の迅速な輸送機能を活用することにより、近隣都市の医療機関への救急患者の搬送やマヒした陸上交通に代わる被災者の移動の足としての利用が可能になる。

船が有するもう一つの特徴は、途絶しない通信機能を備えていることである。船舶は通常の設備として国際VHF、無線による船舶電話、海事衛星通信やマリネットを利用した船舶電話、FAX、ラジオ、テレビの受信など幾通りもの情報収集・発信機能を備えている。船舶は特に緊急時に重要となる情報収集・発信能力を失うことがないことから、指令中枢の代替施設としての活用も期待出来る。(「大震災に学ぶ」土木学会関西支部)

4．空港

阪神・淡路大震災発生後、神戸空港は震災復興の大きなテーマの一つになった。

新空港はポートアイランド約3㎞沖の海面を埋め立て、272haの土地を造成し、そこに幅60m、長さ2,500m滑走路、誘導路、旅客ターミナル、駐機場などを建設するもの。この空港は地方公共団体が設置・管理する第3種空港で、総事業費は3,140億円。国費の補助が250億円ある。関西国際空港、伊丹空港の2つの空港があるのに、なぜもう一つ空港が必要なのかという疑問について、神戸市は以下のように説明している。

(図14) 神戸空港完成予想図

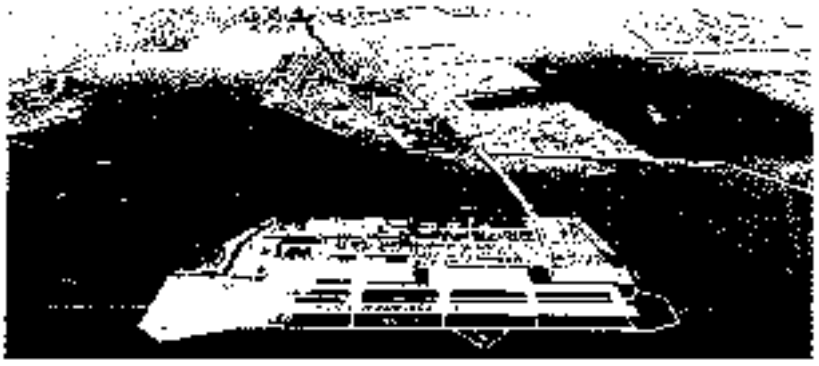

(「PORT OF KOBE」)

①日本の国内航空需要は首都圏、関西圏の2大都市圏に集中しており、今後も増加が予想されるのに受け入れる2大都市圏の空港整備は遅れている②関西圏は約2,000万人の人口と、カナダ1国に匹敵する経済規模を持っているのに、人口100万人当たりの滑走路の長さ比較では世界の大都市圏に著しく遅れている③神戸都市圏から国内航空を利用する場合、関西空港はアクセスの時間・費用で、伊丹空港は便数の制約などで、利用者の利便性が確保されていない④増大する関西圏の国内航空需要に対し、国際ハブ空港の関西国際空港、国内の基幹空港としての伊丹空港とともに、神戸都市圏の航空需要をまかなう都心型空港としての神戸空港の3空港が連携して対応していくことが期待されている。

1995年作成の「神戸市復興計画」で、神戸空港は中長期的な街づくりの視点から、今後の復興を支える基幹的なプロジェクトとして位置付けられた。計画の中では、都市の総合的な防災機能を高める安全都市づくりを進めるとしているが、神戸空港は空の防災拠点の１つとしての役割を担う。また、空港は活力ある神戸経済をつくる上の重要な都市基盤になり、ファッション、観光・レジャーなどの都市型産業の振興が促進され、新しい雇用の機会も生まれ、神戸空港建設による経済効果は神戸都市圏で5,900億円の所得増加及び３万7,200人の雇用増加が見込まれる―と述べている。

（表10）　神戸空港による経済効果（2010年）

	人口増加数（人）	雇用増加数（人）	所得増加効果（億円）
神戸都市圏	44,100	37,200	5,900
（神戸市）	(28,200)	(22,500)	(3,600)
大阪都市圏	4,000	9,500	1,200
京都都市圏	1,000	6,500	500
合　　計	49,100	53,200	7,600

（「神戸空港計画の概要」）

神戸空港は2005年度開港で、旅客需要見込みは開港当初年間340万人、2010年度には420万人に達すると神戸市は予想している。建設に向けて、市民の理解を得るため一層の取り組みが求められる中、神戸空港の必要性については様々な意見が出され、やがて「空港建設の是非を問う住民投票条例」の制定を求める署名活動が展開されるようになるのである。

〈参考資料〉
「土木資料」　神戸市建設局土木部資料　1997年
「平成９事業年度事業の概要」阪神高速道路公団　1997年４月
JR 西日本資料　1998年
「大震災に学ぶ―阪神・淡路大震災調査研究委員会報告書―」土木学会関西支部　1998年６月
「阪急ニュースリリース」阪急コーポレーション　1998年７月
「阪神ニュース」阪神電鉄　1998年１月
「社内報さんよう」山陽電鉄　1997年10月
「地震対策要項・同細則」　同
「最近10年の歩み」神戸電鉄　1998年５月
神戸高速鉄道資料　1998年
神戸市営地下鉄資料　1998年
神戸新交通資料　1998年
「平成９年度事業概要」神戸市港湾整備局　1998年
「P●RT ●F K●BE」　同　同
「神戸港大観」　平成９年港湾統計　同
「神戸港復興記録」　同　同
「神戸空港計画の概要」　神戸市　同
朝日、毎日、読売、産経、日本経済、神戸新聞

第三節　情報インフラ

1．電話

地震が阪神間を襲った瞬間、NTT が神戸地域に持つ144万回線の約20%、28万5,000回線が故障し、電話は不通になった。NTT 以外の通信を加えると、約30万の加入電話が通信不能やダイヤルを回しても繋がらない状態になったのである　19万回線の加入者系通信ケーブルにも被害があり、電話・通信など情報伝達システムは大混乱に陥った。

地震は交換機には損傷を与えなかったから、故障の大半は商用電源の停止とバックアップ電源の被害が原因であった。神戸市の場合、加入系交換機機能のダウンがこたえた。交換機には停電時などに自動的に作用するバックアップ電源が設置されているが、停電により電源が不足したのである。NTT では全国各地から移動電源車を出動させるなどして、翌18日午前中までに故障を回復したが、問題は震災発生直後から被災地の安否を気遣い、日本中から殺到した膨大な量の通話であった。震災当日は、通常ピーク時の50倍、翌18日も20倍の電話が集中、繋がらないため繰り返し電話をかけるなどで「輻輳」が助長され、加速度的に不通箇所を増やして行った。NTT は、午前中に大阪、次いで全国的に「07」「06」で始まる市外局番への通話規制措置を取った。防災機関の緊急電話と公衆電話からの通話を優先させるとともに、疎通を円満にするためである。通話の混乱は３日間ほど続き、NTT では兵庫県への出入り回線の5,000回線緊急増設、特設公衆電話2,900台（ファクス350台を含む）の被災地内配置など、緊急電話の確保に努めた。そして１週間以内にケーブル、引き込み線、電柱などの資材を現地に運んだ。寸断された道路の渋滞で物資の輸送は困難を極めたが、ヘリコプターや海底ケーブル敷設船など海・空まで動員し、総力を結集して復旧に当たった。そして家屋の倒壊などで復旧の見込みの立たない箇所を除き、ローラー作戦で１月末までにサービス回線を希望する約10万■線の復旧を完了した。

NTT は多様な災害を経験した中で着実に対策に取り組んできた。しかし、この震災では、かつてない経験を味わう。雲仙・普賢岳の爆発や奥尻島地震でも親、兄弟、親戚、友人、知人などへの安否確認、見舞いによる電話輻輳は発生した。しかし、従来の自然災害による電話輻輳は地方都市で発生したもので、今回は阪神間という巨大な都市群が被災しただけに、過去に例を見ない輻輳が発生したのである。全国から神戸向け回線の大幅な設備増設を行なったが、通話量ははるかに上回り、多量の受話器外し、一部の救急機関などへの電話集中が、さらに輻輳を増加させた。普通、輻輳は日時の経過とともにおさまるのだが、神戸地域への輻輳が解消したのは、１月22日以降となった。

また発生が早朝であったこと、道路マヒによる現地調査の困難などで初期段階での被災状況の把握に手間取ったことが、災害復旧の立ち上がりに大きな影響を与えたと見られている。そして、震災当日、人々は情報連絡を行うための、電話を筆頭にする情報通信手段

〔図15〕 通信設備の被災概要

（被災８支店：神戸、神戸西、西宮、尼崎、明石、洲本、加古川、豊中）

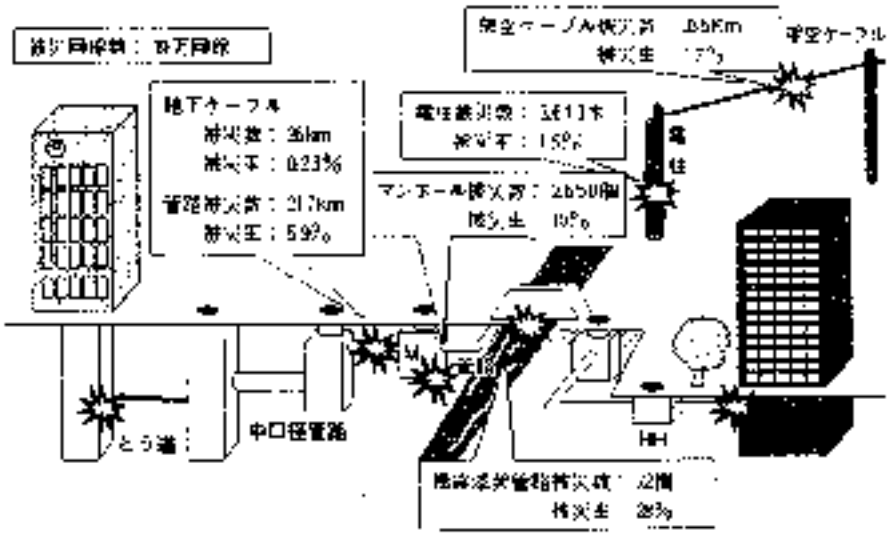

（NTT 資料）

がいかに大切かということを、骨身に染みて感じたのである。

今回の震災では、様々な教訓を得たが、その一つは予備電源装置の耐震対策の強化など各種防災対策の強化、もう一つは防災性の高い通信ネットワークの構築、そして大問題となった輻輳の解消である。NTT では全社的に強い通信サービスを実現するため、社内に「大都市激甚対策委員会」を設置し、施策の検討を行なった結果、輻輳緩和のための対策として「災害用伝言ダイヤル」を提供することにした。全国50ヵ所の拠点事業所に全国どこからの伝言でも録音出来る音声蓄積装置を配置、メッセージは30秒間だから、被災地の安否など緊急不可欠な情報の伝言蓄積や呼び出しが可能なシステムで、1998年3月末からサービスを始めた。このシステムの方式は、電話機から番号「171」をダイヤル、それに続いてガイダンスに従い、処理識別コード「録音：１」「再生：２」と、安否など連絡を取りたい人の電話番号か、被災地での自分自身の電話番号を市外局番から入力すると、全国に分散されたセンターに自動的に接続され、伝言の登録と再生が出来る仕組み。センターの容量は、大都市での災害を想定して約800万メッセージが登録可能である。また今回のような広域大災害時には、特設公衆電話だけでなく既設の公衆電話の停電時無料化も実施することにした。被災地の復興に当たっては、21世紀を先取りした都市づくりに役立つ情報ネットワークの構築に向け、阪神復興対策室と阪神復興臨時建設事務所を設立し、次の３点を推進することになった。

①「マルチメディア時代に望んだアクセス網の光化」

②「災害に強い通信ネットワークを目指した地下化」

③「通信センターの分散化」である。

「光化」は、光ファイバーケーブルは従来のメタル回線より通信量が大きく、信頼性も

高い上、ケーブルが切れても回線を自動的に切り替えるなど、今回の地震のようなケースにも十分対応出来ることから、新規に敷設する回線は、すべてこの方式にする準備を進めている。エリアをビジネス、住宅の２つに分け、ビジネスエリアにはケーブルの一方が切断されても通信途絶が回避できる光ケーブルループ網を構築し、住宅エリアにはメタルケーブル並みの低コストで光化が可能な「新光アクセスシステム（通称π（パイ）システム）」を導入した。これは、NTT から利用者の近くの電柱、小規模な集合住宅の屋内などに設置した光回線終端装置の間の１本の光ファイバーを複数の利用者が共用するシステム。神戸支店は全国に先駆け、この新システムを1997年3月19日から被災地の神戸市長田区曙収京第一地区に導入、運用を始めた。

（図16）光ケーブル図、被災エリアのケーブル更改

（NTT 資料）

地下化は、今回の震災で架空と地下両ケーブルの被災状況を比較すると、30対１の割合で地下ケーブルの被害が少なく、地下化は災害時の通信回線途絶回避にもっとも有効であることが分かったからだ。また液状化地域の被害状況から幹線系には二重管構造の中口径管路をベースにした設備づくりを進め、基幹設備は幹線・支線・配線各ルートの３層に分けて整備を行なうとともに、行政が復興計画として進める配線の地下化にも、積極的に参画してきたが、1997年度末で90％以上の着工が完了している。

（図17） 神戸に日本で初めて導入された新光アクセスシステム（πシステム）

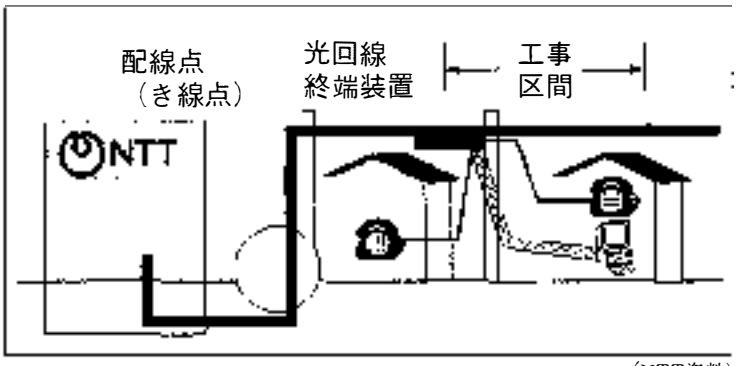

（NTT資料）

通信センターの分散化は、大規模災害時の駆け付け措置の迅速化と通信設備の信頼性を高めるために計画されたもので、大都市（神戸市）エリアで現在11のビルに収容している交換機を２つの通信センターに集約し分散収容する。現在、２ユニットの交換機がある場

（図18） 通信センターの分散化

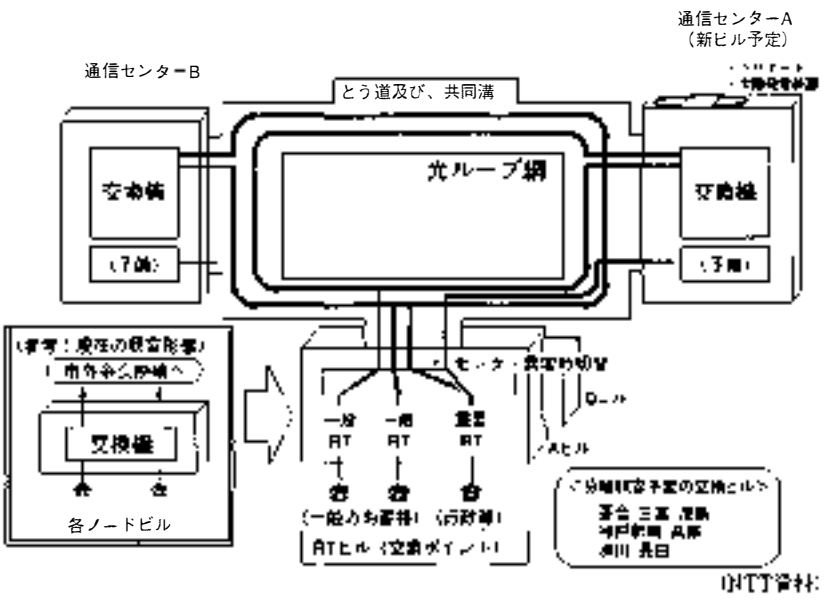

合、１ユニットはＡセンター、残りはＢセンターに分散設置し、災害によりＡセンターが異常を来しても、Ｂセンターの残り半分は助かる。そして設置されている予備交換機を使い、警察、消防など重要加入者の通信や公衆電話の回線を確保するなど、相互にバックアップ機能を持たせ、信頼性の向上を図ることとした。

新しい通信センターとして1997年10月、神戸市中央区海岸通に新神戸港ビルが着工された。鉄骨鉄筋コンクリート造り地下２階・地上23階で、最新鋭の通信設備を持つほかネットワークコントロールと連動させた災害対策本部機能、通信衛星の基地局・ヘリポート・非常用電力装置などが完備しており、1999年度中に完成が予定されている。

2．ニューメディア

大震災により情報伝達手段が壊滅した中で唯一、日本だけでなく、世界中に惨状を発信し続ける役割りを果たした神戸市のインターネットのホームページは、３年目を迎えても機能はそのまま継続された。震災発生後の約２週間に世界60ヵ国から殺到した45万件のアクセスに比べると、1997年度のアクセス数は92万5,851件と落ち着きを見せてはいるが、それでも一日平均2,537件を数えた。

〈現在のメニュー〉

▽神戸市からのお知らせ（週刊市政ニュース、各種イベント情報）

▽震災資料室（被災状況と復興への取り組み状況）

▽神戸の教育（教育の震災復興の取り組み、教育施設の紹介）

▽ハロー！kobe（各局情報）

など従来からある項目に、1997年度から新たに次の２項目が加わった。

▽市長への手紙（1997年４月から）

記者発表資料　（1998年２月から試行、４月より本格実施）

また、復興関連情報FAXサービスが、10月１日から、ハローステーションkobe FAXサービスに一本化され、市政情報の性格を強くした。

（図19）　市長への手紙

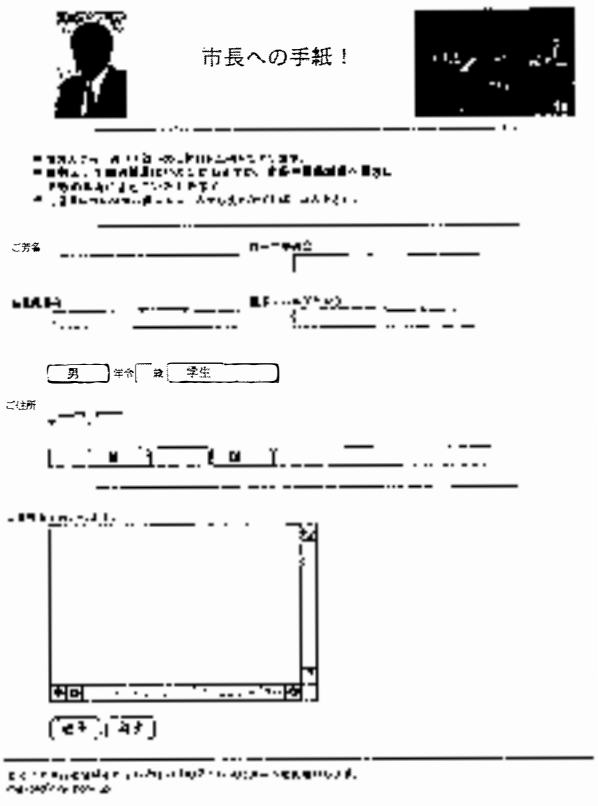

（神戸市広報課資料）

（表11）　復興関連メニュー一覧

	[illegible]	内　　容	[illegible]
復興関連情報	710	[illegible]（平成9年12月1日現在）	[illegible]
	721	[illegible] ・[illegible]	5
	722	・[illegible]	[illegible]
	731	・[illegible]	[illegible]
	732	・神戸市災害復興住宅特別融資の申込期限の延長及び金利引き下げについて	3
	733	・[illegible]特例貸付について	4
	734	・[illegible]（持ち家修繕・[illegible]・住宅再建助成）について	3
	735	・[illegible]	4
	740	まちづくり情報 ・「[illegible]」[illegible]	[illegible]
	750	[illegible] ・[illegible]支援金について	[illegible]
	761	[illegible] ・[illegible]	[illegible]
	762	・第1次・2次義援金等の交付[illegible]	[illegible]
	763	・平成9年度における市税の取扱い方針について	3
	770	各種相談窓口 ・「市外避難者の悩みごと電話相談」の実施について 　市外に避難されている神戸市民の皆さんへ （広報紙の市外郵送サービス）	[illegible] [illegible]
	780	広報こうべ　　（区民広報紙は610～690番） ・1月1日号－新年あいさつ、震災3周年行事、健康ライフプラザ、[illegible]橋開通記念通行券ほか	[illegible]
	790	広報こうべ特別号（地震災害対策広報） ・[illegible]－被災中高年恒久住宅自立支援制度創設ほか ・[illegible]16日号（第52号）－定期借地権活用ほか	5 2
	791	[illegible] ・[illegible]	2

[illegible]

また、阪神大震災を教訓に、災害の発生や発生する恐れがある場合、あらかじめ設置したスピーカーなどで市民へ緊急情報を一斉放送する「防災行政無線同報系」の運用を1997年６月から始めた。須磨離宮公園など市内の広域避難場所や海岸部などに屋外スピーカーを設置するほか、土砂災害が予想される山麓部付近の住民や防災関係者にラジオ型受信機を配布、市民への緊急連絡を迅速、的確にするとともに、初動体制を強化する。このシステムを整備するのは政令指定都市では６番目になる。

市役所内に設けられた「防災情報センター」から流される内容は、避難勧告などの避難情報、津波の恐れを告げる津波情報、火災の延焼やガス漏れなどの緊急情報、震災発生後の人心安定のための安心情報などの９つ。市内の広域避難場所や海岸部など23ヵ所に屋外スピーカー（子局）を設置、半径200mの範囲に情報を流す。ラジオ型の戸別受信機は当

（表12）　防災行政無線（同報系）拡声子局設置場所一覧

No.	拡声子局名称	設置場所	設置地区
1	鵜の森	鵜の森中学校	広域避難場所
2	王子	王子公園	広域避難場所
3	三宮	諏上公園	広域避難場所
4	メリケンパーク	メリケンパーク	広域避難場所
5	火倉山	市立中央図書館	広域避難場所
6	ハーバーランド	浜小学校	広域避難場所
7	夢野・山下山	夢野中学校	広域避難場所
8	鷹取	須磨区役所	広域避難場所
9	海岸公園	海浜公園	広域避難場所
10	離宮公園	離宮公園	広域避難場所
11	塩屋山手	塩屋中学校	広域避難場所
12	舞子墓園	舞子台中学校	広域避難場所
13	明石・舞子	久光台公園	広域避難場所
14	鈴蘭台	鈴蘭台公園	広域避難場所
15	マリンパーク	マリンパーク	市民等の集まる海岸部
16	駒ヶ林公園	駒ヶ林公園	市民等の集まる海岸部
17	須磨海岸東	須磨海岸	市民等の集まる海岸部
18	須磨海岸中	須磨海岸	市民等の集まる海岸部
19	須磨海岸西	須磨海岸	市民等の集まる海岸部
20	淡河出張所	淡河出張所	遠方出張所
21	長尾出張所	長尾出張所	遠方出張所
22	神出出張所	神出出張所	遠方出張所
23	岩岡出張所	岩岡出張所	遠方出張所

（神戸市広報課資料）

面は500台で、六甲山麓部の一部住民や海岸部の集客施設のほか、消防団、防災福祉コミュニティなど自主防災関係者、防災関係職員の自宅などに設置し、災害時には親局から直接受信できるので電話回線を使った現在の自動通報に比べ、連絡時間が大幅に短縮できるとしている。なお、「防災行政無線同報系」の整備は1998年度まで続けられ、最終的には屋外スピーカー50ヵ所、戸別受信機2,100台に増設される。総事業費は4億1,500万円。

3．放送

NHK

1996年1月17日午前5時46分。神戸市中央区にあるNHK神戸放送局3階の放送部にセットされたスキップバックレコーダーが、その瞬間を鮮明に記録していた。ワッサワッサと揺れる掲示板や照明器具、崩れるように倒れる書庫、舞い上がる書類、よろめくように歩く局員…。

編集機は倒れ、配線は切断され、足の踏み場もない局内に出勤した局員が、悪戦苦闘の末、大阪放送局にその映像を送ったのは発生から1時間後だったのである。そしてマグニチュード7.2の凄まじい威力を無言で伝える映像は、間もなく全世界に流れた。その後は自家発電で対応しながら、総合テレビ、衛星第2、ラジオ第1の3波で連続26時間を超える報道を中心に、1ヵ月間で273時間の全国放送、81時間の近畿ブロック放送が繰り広げられた。

局舎も大損傷を受け、会館の柱40本のうち2階部分の約10本が損傷し、危険の判定が出された。5月にJR神戸駅前のHDC（ハウジング・デザイン・センター）神戸ビルに放送局機能を移転するまで、近くの小学校用地の仮設スタジオから放送を続けた。震災関連のニュース・番組制作は神戸放送局にとっては最優先課題で、歳月の経過とともに忘れられがちになる被災者の現状、被害の検証と防災、復興をテーマに「ニュースパーク関西」「おはよう関西」のほか、全国発信を目指してニュースの取材・制作に取り組んだ。3年目を迎えた近畿ブロック放送「がんばろや！阪神・淡路」も形を変えて継続した。

全国放送は「神戸・診療所日誌～阪神大震災3年目の夏」（5月、ふるさと発ドキュメント）「やすらぎ地蔵に祈りを込めて～神戸」（1月、新日本探訪）「人々はどう歩み始めるのか～被災者1万人アンケートより」（1月、ETV特集）「阪神大震災遺児たちの約束」（1月、明日へ）など別表の通りだが、いずれの番組も話題を集めた。

1971年に神戸市中央区に建設された放送会館は、今回の震災で手痛い損傷を受け、1997年3月に建物は撤去され、更地になった。「いつ帰ってくるのですか」という視聴者の問いに答えて10月10～12日「トアロードに神戸放送局が帰って来た！」のキャッチフレーズのもと、会館跡地で開かれたのが「よみがえれKOBE！NHK神戸ふれあいパーク」である。同じ日程で開かれた［KOBE JAZZ STREET 97］に出演中の田辺信男、原田靖など一流プレーヤーが、年季の入った見事な演奏を聞かせれば、中国、韓国、南米など多彩な世界の

（表13）「阪神・淡路大震災３年」関連ニュース番組一覧表

[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	放送時間	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible] 8:00	[illegible]		[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		18:10～18:[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	20:00～21:14	[illegible]	[illegible]	AK 教[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	木	20:00～[illegible]	[illegible]	[illegible]	BK 報[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	日	18:10～18:38	[illegible]	[illegible]	BK [illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	土	13:00～13:44	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	日	18:10～18:38	[illegible]	[illegible]	BK [illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	日	21:00～21:59	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	月	21:30～21:[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	土	22:15～23:00	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	日	18:10～18:38	[illegible]	[illegible]	BK [illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	土	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	日	18:10～18:38	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	火	11:15～11:30	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	土	13:00～13:59	[illegible]	復興への道・[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	日	18:10～18:38	[illegible]	[illegible]仮設[illegible]宅冬日記	BK 文化
[illegible]	[illegible]	[illegible]	日	23:00～23:24	[illegible]	[illegible]地蔵に祈りをこめて～神[illegible]	神[illegible]・BK
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]・土	6:00～8:13	[illegible]	13日　鷹取商[illegible]４年目[illegible]	[illegible]
					[illegible]	14日　仮[illegible]宅は解消された[illegible]	
						15日　[illegible]されるか心の傷	
						16日　共同住宅化が進ま[illegible]	
						17日　検[illegible]・災害情報[illegible]システム	
[illegible]合	近フ	1月12日～16日	[illegible]	[illegible]	かんさいスクエア	[illegible]・ス・震災から３[illegible]	神　戸
総合	近フ	1月12日～16日	[illegible]	[illegible]	ニュースパーク関西	12日　震災３年目を前に[illegible]	神戸・BK
						13日　[illegible]痛手は癒されるのか	
						14日　震[illegible]３：マンション共同[illegible]て[illegible]えの壁	
						16日　あ[illegible]アンケートに見る人々[illegible]	
		17日	土	18:00～18:59	特集震災から３年	～ニュースパーク関西～	神[illegible]・BK
総合	全国	1月14日～17日	[illegible]	19:00～19:40	NHK ニュース7	14日　地震[illegible]策に予測システム	神戸・BK
						15日　[illegible]	
						16日　[illegible]災から３年神戸は今	
						17日　[illegible]	
総合	全国	1月16日	[illegible]	21:00～21:30	NHK ニュース9	[illegible]災３[illegible]復興と課題	神戸・BK
総合	全国	1月14日～16日	[illegible]	23:00～23:35	NHK ニュース11	14日　震災ボランティア[illegible]	
						15日　[illegible]仮設工場の行方	
						16日　[illegible]・県外移住の被災者は	
総合	全国	1月13日～16日	[illegible]		ナイトセレクション	13日　NHKスペシャル「神戸[illegible]冬物[illegible]」(97.1/17)	神戸・BK
						14日　関西スペシャル　復興の“カルテ”」(97.7/24)	
						15日　関西スペシャル「復興への道」(97.12/20)	
						16日　[illegible]「やすらぎ地蔵[illegible]祈りを込めて」(97.1/11)	
教育	全国	1月14日	水	21:30～21:59	クローズアップ現代	[illegible]	神戸・大阪・AK
総合	全国	[illegible]月14日・15日	水 木	22:00～22:44	ETV 特集	14日　人々はど[illegible]めるのか～被災者1万人アンケートより	BK 文化
教育	全国	1月15日	木		「阪神大震災から３年」	15日　悲惨な記憶をどう受けとめるのか	AK 教養
						～子どもの心の調査より	
総合	全国	1月15日	[illegible]	10:05～10:54	明日へ	[illegible]	BK 報道
教育	全国	1月15日	[illegible]	19:30～20:00	共に生きる明日	[illegible]目の冬	BK 文化
総合	全国	1月16日	[illegible]	21:30～22:19	ドキュメントにっぽん	[illegible]	BK 報道
教育	全国	1月[illegible]日・16日	[illegible]	19:30～2000	週間ボランティア	[illegible]　遺児のあしながおじさんに…	広　島
					[illegible]	[illegible]	
総合	全国	[illegible]	金・[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	BK 文化
			土	[illegible]	（※[illegible]日大雪のため時間変更）	[illegible]　わが家わが街わたし災	
[illegible]	[illegible]	1月17日	[illegible]	[illegible]	都市再建への道	[illegible]	神戸　BK
[illegible]	[illegible]	1月17日	[illegible]	[illegible]	都市再建への道	阪神大[illegible]災３年（Gスルー）	
[illegible]	[illegible]	1月17日		[illegible]	特集震災3年	被災者１万人アンケート	神　[illegible]
					元気を取り戻しましたか		
[illegible]	全国	1月17日	土	23:00～23:44	サイエンスアイ	[illegible]・にっぽん名物研究室“地震研究の最前線”	AK 科学
[illegible]	全国	1月18日	日	9:00～10:00	新日曜美術館	「アートシーン」～美術館の地震対策～	AK 教養
[illegible]	全国	1月23日	金	22:45～23:55	金曜フォーラム	[illegible]	BK 開発・NMP
[illegible]	全国	1月24日	土	23:00～23:44	教育トゥディ	[illegible]	AK学校放送

（NHK「兵庫プロフィール 98」）

音楽も奏でられ、巨大テントでは神戸をテーマにした絵画77点、写真60点が展示された。佐藤夕美子、山口[illegible]、樋口可南子ら、朝のTV小説「甘辛しゃん」に出演中の人気俳優が「トーク＆サイン会」で番組PRや撮影のエピソードを披露、神戸復興を盛り上げ、神戸放送局健在を示した。

（図20）　「NHK 神戸ふれあいパークのポスター」

（NHK 神戸放送局資料）

３月には神戸の良さの再発見を目的に、三宮センター街で「元気いっぱいアートな街　神戸ハートストリート」を開催、各界で活躍する有名人38人に「神戸を応援する思い」などをテーマにした絵画やオブジェを展示し、路上でのコンサートやパフォーマンスでも盛り上げた。そのほか、12月５日に津名郡東浦町のサンシャインホールで、けんた・ゆうた、夢路いとし・喜味こいしらの出演でNHK［上方演芸会］の公開録音、１月13日には神戸文化ホールで西条秀樹、近藤真彦の出演による震災復興支援「ふたりのビッグショー」が開催され、被災者を慰めた。

サンテレビジョン

送信所の鉄塔が歪み、中継所が損傷し、本社建物が全面的な補修を必要とする被害を受けたサンテレビジョンだが、幸いなことに本社がポートアイランドにあったため送出機能は無事であった。ただ、放送を担当する社員がいなかったのである。このため、午前６時半、放送開始とともに、通常の「お天気予報」が画面に流れた。液状化現象で泥の海と化した島内を、泳ぐように駆け付けた報道部員やアナウンサーにより、同８時18分、第一報が流された。「ここで地震に関するニュースをお伝えいたします。けさ６時前、淡路島付近を中心に強い地震がありました。近畿地方に強い地震がありました。神戸では震度６ということです。被害のほうですが、現在、市内数ヶ所で火の手が上がって…」

「震災報道は1995年１月17日に始まり、以来、震災という言葉の使われなかった日は１日もなかった」（平成９年度震災報道の記録）と言う通り、この年も震災報道は続けられた。「ただ　震災も３年になると被災地外はもとより、被災地内でも風化が一段と進む。365日震災報道を続けている中で、１・17はひとつの通過点に過ぎないとはいえ、三度巡りきたこの日を、どう迎えるか」は被災局にとって大きな課題であった。そして制作、編成、

（表14）　サンテレビジョンの震災報道を続ける番組（レギュラー番組）

番組名	放送日	番組内容
ニュースEyeランド	月～金 17:30～17:55	• 兵庫県内のニュース、話題 • 「震災企画」（95．2～毎日8～10分） • 震災インフォメーション
ニュースEyeランドf （96．10～）	月～金 21:30～21:55	
ニュースサタデー	（土） 17:30～17:45	• 兵庫県内のニュース • 「めげへんで」（今週の震災関連ニュース）
月曜ラ刊	（日） 18:00～18:22	• 兵庫県内のニュース • 今週の「震災企画」から1本再放送
震災特集'97（'98）	毎月最終土・水 20:00～20:52※	• 被災地、被災者の抱える諸問題を取材映像とスタジオ討論で（1995．10開始）
神戸新聞ジャーナル	（日） 8:30～8:45	• 神戸新聞解説委員が時の話題、課題を取り上げゲストと対話
すてきに！神戸	（日） 10:00～10:30	• 神戸の文化、観光情報、話題 • 取材映像とスタジオリポート
ウィクリー神戸	（土） 17:25～17:30	• 神戸市の週間ニュース（下話通訳） • 市政情報
神戸リポート'97（'98）	隔月第3日曜日 22:00～22:44	• 神戸の震災復興の現状をリポート • 震災復興情報ほか
フラッシュひょうご	（月～金） 17:55～18:00※	• 兵庫県内の県政ニュース（デイリー） • ひょうご発信、ふれあいネットワーク
サタテーフラッシュ	（土） 16:45～17:00	• 兵庫県の週間ニュース（下話通訳） • 県政情報
ふるさとステーション	（日） 9:00～10:00	• 兵庫県各地の地域情報、話題 • 取材映像とスタジオリポート
ひょうご日曜フォーラム	（日） 11:00～11:57	• 県内各地で開催されるシンポジウム、フォーラム、パネル討論を要点収録
フェニックス兵庫 ～震災復興'97（'98）	毎1土曜（97．4～ 19:00～19:55※	• 震災復興に関する県市町の施策、情報を知事、市長らにスタジオで聞く
神戸市会アソー	毎2日曜 22:00～22:45	• 神戸市会での議論をふまえ経済復興や被災者支援について市議が討論
県議会リポート'97（'98）	毎4日曜 22:00～22:45	• 兵庫県会での議論をふまえ経済復興や被災者支援について県議が討論
まちかどビデオ通信局	（土） 21:30～21:57※	• 映像リポーター、一般視聴者からの投稿ビデオ編集とスタジオおしゃべり
こんにちは県警です	毎月第1土曜日 8:30～8:45	• 防犯、安全に関する広報 • 兵庫県警広報課員によるリポート
震災復興支援 「ひょうご寄席」	毎月第1日曜日 22:00～22:45	• 笑いで被災地の復興を支援 • 吉本興業、松竹芸能が交替で

※上、下期で変更あり
（サンテレビジョン資料）

（表15）　同、（特別番組）

特別番組	放送日	番組内容
神戸まつり	5月20日 15:00～20:54	・[illegible]、2年ぶりに装い新たに復活した[illegible]を生中継
三都夏物語	8月10日 20:00～21:25	・震災復興の願いを込めて関西から全国へ3番の観光情報を発信 （京都放送、テレビ大阪と共同制作）
神戸市長選開票速報	10月26日 20:00～22:45	・震災後初の市長選にかける市民の期待 ・開票速報と震災復興の課題
新神戸市長聞く	同 24:15～24:45	・震災復興への取り組みを新市長に聞く
神戸ルミナリエ点灯式中継	12月12日 17:30～18:10	・[illegible]の回廊の点灯式を生中継
報道スペシャル'97	12月26日 20:00～21:55	・[illegible] ・住宅、町づくり、公的支援、経済復興など
[illegible]に聞く"第九"	12月28日 12:30～13:25	・[illegible]演奏会と周辺の表情
'98新春座談会 「復興3年・新たなる飛躍に向けて」	1月1日 7:00～7:55	・県知事、神戸市長、商工会議所会長が震災復興3ヵ年計画最終年の課題を語り合う
兵庫県新春特番 「交流新時代へ・新しい都市の創造」	1月1日 12:00～13:00	・震災から3年。復興のまちづくりなどについて兵庫県知事、安藤忠雄氏らが話す
震災3年特別番組 「癒し、そして明日へ」	1月17日 5:00～6:55 10:30～13:00 18:00～21:57	被災地中継と映像記録、大時計始動、市民追悼の集い、神戸市、兵庫県追悼式中継など
兵庫県議会中継 「復興予算は…」	2月24日 11:00～11:54 3月3日 10:00～11:54 13:00～15:00	・震災復興を柱とする平成10年度県予算案を審議する県会本会議の中継
神戸市議会中継 「復興予算は…」	2月25日 10:00～10:55	・震災復興が中核の平成10年度神戸市予算案を審議する市会本会議の中継

（サンテレビジョン資料）

（表16） 震災特集'97（毎月１回／97年４月～12月）

放送日	サブタイトル・出演	内容
５月28日	第20回「公的支援法案提出」 赤羽一嘉、阪上善秀、中川智子、[illegible]・本岡昭次・各国会議員、伊賀興一・弁護士	公的支援実現のための２つの法案について各党の提出議員から法案の内容や成立への決意などを聞く
６月18日	第21回「審議継続！公的支援法案」 赤羽一嘉、本岡昭次・各国会議員、[illegible]・フォークシンガーほか	超党派議員が国会に提出した公的支援法案が継続審議となった。法案を提出した議員や市民団体に今後とこれからを聞く
７月30日	第22回「三度目の夏・心のケア」 立木茂雄・関西学院大教授、小林　和・精神科医師ほか	被災地ではなかなか心の傷が癒えない人が多い。心のケアをどう進めるかアドバイスを聞く
８月27日	第23回「復興基金を考える」 小西康生・神戸大学教授、小林郁雄・まちづくりプランナーほか	被災者の生活再建や住宅対策として兵庫県と神戸市が設立した「復興基金」の内容について
９月17日	第24回「近づく復興住宅の一元募集」 田中裕司・兵庫県住まい復興局長、大山義郎・神戸市住宅管理課長	より多くの人が入居をめざす、災害復興住宅の一元募集開始を前に担当者に聞く
10月14日	第25回「神戸市長選立候補者に聞く」 笹山幸俊 大西和雄 村井　勉	震災後初の市長選では被災者への公的支援策、神戸空港計画などが[illegible]。立候補者にその政策を聞く
11月25日	第26回「復興住宅のふれあいづくり」 小林郁雄・都市計画プランナー、北村[illegible]・県営[illegible]住宅、[illegible]・県営片山住宅ほか	被災者向けの復興団地内に開店したふれあい喫茶などコミュニティー形成への試みを紹介
12月23日	第27回「公的支援、来年こそ」 谷　洋一、本岡昭次、赤羽一嘉・各国会議員、中島絢子・公的支援実現ネットワークほか	公的支援法案の審議は来年に持ち越しとなった。法案の提出議員と市民グループ[illegible]を交え話し合う
震災特集'98（98年１月～３月）		
１月27日	第28回「復興４年目へ」 小森星児・神戸商大名誉教授、高寄昇三・甲南大教授ほか	震災４年目を迎え、震災からの[illegible]課題や復興プロジェクトの現状などを話し合う
２月24日	第29回「仮設住宅のこれから」 [illegible]・同志社大学[illegible]教授、[illegible]・クリニック[illegible]、村井雅清・仮設支援NGO連絡会	孤独死など仮設住宅に残された住民の[illegible]する問題について話し合う
３月31日	第30回「ガッツくん被災地を駆ける」 ・ナレーター平松愛理	障害者支援のＴシャツチャリティーから被災者支援のパン屋さん開業までをドキュメント

（サンテレビジョン資料）

（表17）　同、（神戸新聞ジャーナル）

神戸新聞ジャーナル（毎週日曜日8:30〜8:45）		
4／20	むかしの神戸	[illegible]で姿を消した神戸の建築物や町並みを明治、大正、昭和の[illegible]に著した和田克巳さんに聞く
5／4	被災マンションのいま	[illegible]替えか補修か未決着のマンション問題について全国マ[illegible]
7／6	引っ越し支援で連携	[illegible]引っ越し支援と移転先でのケアを活動を続ける「がんばろう!![illegible]」[illegible]に聞く
8／3	アンサンブル神戸	被災地の文化復興活動を進めるアンサンブル神戸のフルート奏者矢野正浩リーダーに聞く
8／31	高層化に揺れる小学校	[illegible]度化について神戸新聞・[illegible]
9／7	被災文化財の救出作戦	震災で消滅寸前の地域文化財を救った歴史資料ネットワーク代表[illegible]神戸大学助教授に聞く
11／2	第三期笹山神戸市政	震災後初の市長選で3選された笹山市政の課題、市民の思い、期待を神戸新聞・小野秀明記者が報告
12／7	仮設から仲間づくり	仮設で生まれた仲間づくりを復興住宅でも支援しようというまちづくり[illegible]
2／1	復興する西灘のまち	震災で倒壊した灘五郷の復興のようすを連載した神戸新聞・[illegible]に聞く
3／1	市民活動を支える	[illegible]
3／22	どうなる借上住宅	[illegible]

（サンテレビジョン資料）

営業の面で様々な制約のある中で、３年目の特別番組「癒し、そして明日へ」は前年と同様、地震発生の午前５時46分の早朝、県、市の犠牲者追悼式の開かれる昼間、被災地の３年間を検証する夜間、の３つの時間帯に、延べ８時間半に渡って編成された。夜間の番組は震災後、被災地に開局したミニFM局「エフエムわいわい」との共同制作、同時放送で行なわれ、独立U局９局を通じ全国にも発信された。

ラジオ関西

放送局で最大の被害を受けたのはラジオ関西（現AM神戸）である。当時、須磨海岸近くの12階建て公団ビルの１、２階にあった本社ビルは一瞬のうちに壊滅状態になった。「お早ようラジオ朝一番」の放送中であったが、停電で放送は中断し、ガス漏れなど混乱を極めたが、自家発電装置の作動により午前６時から放送は再開された。しかし、当初は情報が不足し、止むなく社員からの電話や出勤途上の見聞を流すなど苦闘の連続の中で、20日朝までの３日間CM抜きの震災報道が流された。

安否情報と生活情報の受け付けが、17日午前８時から始まった。電話リクエスト用の電

話７本が生きていることが分かったためで、電話のベルは鳴り止むことがなく、１月末までに６万件の情報提供があった。震災報道はこれらの情報とラジオカーからの克明な被災地リポートで構成されたのである。

1997年度も震災を追い掛けた。「谷五郎のOH！ハッピーモーニング」が、１年を通じ23本の震災特集番組を編成、クロード・チアリ、妹尾河童、永六輔らをゲストに招き、レスキュー犬、ボランティア問題やメモリアルウィーク特集などに取り組んだ。

（表18）　「谷五郎のOH！ハッピーモーニング」の震災関連番組 1997年４月１日～1998年.３月31日

97.[illegible]	[illegible]	[illegible]
5.[illegible]	レスキュー犬の普及を目指して	クロード・チアリ
5.20[illegible]	[illegible]年目、復興の町・神戸を語る	[illegible]
5.[illegible]（月）	[illegible]ラグビー部復活	[illegible]
6.[illegible]	[illegible]	[illegible]
6.[illegible]（月）	[illegible]	[illegible]
7.[illegible]	[illegible]を目指して	[illegible]
8.[illegible]	[illegible]	[illegible]
9.1（月）	設計家が見た震災復興と神戸	[illegible]
9.4（木）	後悔しないマンションを探せ	[illegible]（マンション問題研究会）
9.[illegible]	[illegible]	[illegible]（仮設NGO連絡会）
9.[illegible]	[illegible]	[illegible]（作家）
10.[illegible]（月）	震災から[illegible]日目	[illegible]
10.[illegible]	神戸復興・文化の灯を消すな	[illegible]
11.[illegible]	[illegible]ボランティア事情	[illegible]ボランティアネットワーク
12.[illegible]（木）	仮設のガラスモザイク展	西神戸第７仮設よりレポート
12.[illegible]	神戸経済は生きかえるか	[illegible]（日本銀行神戸支店長）
98.1.[illegible]	震災メモリアルウィーク特集（～[illegible]日まで）	
	神戸[illegible]から中継（12日）	永六輔（ゲストコメンテーター）他
1	仮設からのリクエスト特集（13日）	
	[illegible]より（14日）	[illegible]
1.[illegible]（木）	ポートアイランド[illegible]仮設より（15日）	[illegible]
2.[illegible]	長田[illegible]商店街の復興	[illegible]リポーター
2.[illegible]	北野[illegible]でボランティア[illegible]	[illegible]リポーター

（ラジオ関西資料）

「露の団六のニュース大通り」は公的援助法、仮設住民の健康、神戸の壁組曲などを、また震災発生３年目の１月17日前後には、震災特別番組として多くの番組を編成した。

（表19）　「露の団六のニュース大通り」の震災関連番組　　1997年４月１日～1998年３月31日

97.4.3	貴闘力らが仮設を訪問	池田奈月アナリポート
4.8	公的援助法をめぐって	上野泰昭（そして神戸代表）
4.14	市民引越プロジェクトについて	堀内正美（ガンバロー神戸）
4.30	六甲仮設・残留孤児夫婦	小畑啓子リポーター
6.4	仮設住民の健康チェック	〃
6.23	野島震災復興記念公園起工式	遠藤記者リポート
7.4	被災地で歌った高田マミさんCD制作	高田マミ
〃	異人館ガールズ復活（風見鶏の館）	三条杜夫リポーター
7.17	震災から2年半「そして、神戸」	共同記者リポート
8.11	「神戸の壁」組曲完成	耕笑園てつやリポート
8.19	レインボーNETについて	堀内正美（ガンバロー神戸）
9.19	大災人路言訳	藤尾　清（作家）
10.7	広島の大野中学と神戸王塚台中、震災交流	和田章子アナリポート
10.13	市長選　仮設はどうなっているか	国広記者
10.14	〃　震災復興はいかに	田中記者
10.16	〃　震災から福祉はとうか	橋本記者
〃	復興住宅にふれあい喫茶	有光るみ（プロジェクト1.2.3）
12.8	復興再開した新甲南市場食彩館	全編番組持ち出し生中継
12.12	ルミナリエ初日	〃
12.16	震災のりこえたケミカルシューズメーカー	金本（ケミカルシューズメーカー）
12.18	新開地をアートの街に	玉川輝彦（アートビレッジセンター）
98.1.16	貝原知事震災会見	国広記者
〃	震災を風化させないで東京に伝える	縣　泰範（都立城南高校）
1.19	津軽三味線で被災者を元気づける	茂木・西（三味線演奏者）
1.20	震災３周年総まくり	若一光司（作家）
1.22	真野ふれあい住宅カギわたし	田中記者
〃	心の復興セミナー	深田昭一（家庭教育専門カウンセラー）
1.28	大震災から立ち上がる業者婦人	北島千代子（兵商連会長）
2.13	公的支援めざす東京行動	小畑啓子リポート 岡本光彰（アマチュアフォークシンガー） 中園正一（運動ボランティア）
2.27	仮設住宅で後を絶たない自殺者	切畑輝子（仮設住民）
3.3	神戸の元気は笑いから 合同寄席「座・須磨寄席」	学生落語家 関学、神大、関大
3.17	HAT神戸でコミュニティづくり	堀内正美（ガンバロー神戸）
3.20	さんちかリニューアルオープン	現地リポート
3.26	震災を風化させない為に東京へ伝える	縣　泰範（都立城南高校）

（ラジオ関西資料）

12日には「GORO探検隊」で、被災者としての３年間をテーマに、リスナーの手記を紹介、「露の団六…」では、"あの時そこにいた"をテーマに、３年目の被災者の実態を仮設住民、地元産業人、児童らの検証をまとめた。

17日は、早朝５時42分から「あの瞬間の生のレポート」で、恒例になった被災地からの生情報で幕開け。「土曜ハンハンやってもいいかな？」では、被災直後の被災者の不思議な微笑みなど被災地での様々な笑いを検証しながら、今、必要な笑いの必要性を探った。その後、11時55分から兵庫県・神戸市の震災追悼式典会場から生中継。夜６時には、神戸栄光教会仮設チャペルで開催された「震災復興応援コンサート　加藤登紀子神戸で歌い語る」を、特別番組として放送した。さらに８時からは特別番組「震災から３年・仮設住宅の今～２万６千所帯は訴える」を流すなど、延べ30時間に及ぶ震災関連特集・特番を放送した。

４．新聞

神戸新聞が最大の被害を受けた。JR三ノ宮駅前に1957年に建設されて以来「新聞会館」の愛称で三宮のシンボルであった本社ビルが、立っているだけという壊滅的な損傷を受けたからである。取材しようにも電話は通じず、FAXは作動せず、停電のためテレビ、ラジオは音も画像も出さなかった。情報の中心の新聞社が情報を遮断された中にいたのである。新聞制作をコンピューター制御しているCTS装置も作動しなくなっていた。新聞の発行が止まる危機を救ったのは、京都新聞との間に結ばれていた「緊急事態発生時の新聞発行援助協定」であった。同社の全面的協力で、17日の夕刊27万部が刷り上がったのは、その日の夜８時であった。この協定は新聞界で注目を集め、地元紙の相互協定は震災前の４グループ12社が、震災後は21グループ34社に増えた。

震災報道３年目を迎えた新聞各紙は、神戸新聞をはじめ、朝日、毎日、読売、産経、日経などの神戸支局・総局を中心にその継続報道に力を注いだ。放送メディアとは異なる震災関連情報の蓄積と取材・調査力を元に、各紙は県内外の被災者の生活再建と公的支援問題、８割復興の「壁」に向けた現状や課題、提起記事などを幅広く全国に発信した。中でも本社ビルを失った神戸新聞は、前年７月、JR神戸駅南側のハーバーランドに新本社ビルを竣工させていた。震災から１年半、間借り生活の苦労の中でも震災報道は続けられたが、震災３年目もフォローは続いた。前年からキャンペーンを張った公的支援問題は、小田実さんらの市民立法法案づくりと、国会提出に合わせて企画「復興へ第15部」として「動くか国会・公的支援の行方」を連載、兵庫県などが提唱した災害相互支援基金制度などを詳報した。また、毎月17日付けの「復興・検証」特集面と併せて、週一回の「復興のページ」を新設し、復興の足跡を記録する週間の「震災日記」も設けた。震災３周年には復興のあり方を中間的に総括する企画、アンケート、特集に取り組んだ。そして「復興へ第18部」として「この国―震災３年の決済」をまとめ、地元紙として被災者とともに歩む報道

姿勢を続けた。

震災によって情報発信すら危うくなった教訓から、放送メディアと協力して災害時の報道体制を万全にすることも決めた。この年６月23日に神戸新聞、サンテレビ、ラジオ関西の地元３メディアは「災害緊急時の報道協力協定」を結んだ。協定は７項目からなり

①地震や津波、風水害などの大規模災害が発生した際に共同デスクを設ける

②相互に情報を交換て、被災地住民に正確で迅速な情報提供を図る―など。

地域の複数の報道機関が、メディアの枠を超えて災害報道に当たるのは全国で初。締結に当たり「報道も地域住民の安全を図り、暮らしを守る防災機関の１つ」との認識を基本に、３社いずれかが被災し報道機能を失った時は他の社が代替することと、平常時から相互協力と交流を深めることも取り決めた。

〈参考文献〉
「NTT ニュースリリース」　NTT　1997年
「[illegible]災調[illegible]」土木学会関西支部　1998年６月
「[illegible]」　神戸市[illegible]　1998年
「[illegible]'98」NHK 神戸放送局　1998年10月
「震災報道の記録」サンテレビジョン　1998年6月
「[illegible]災特集[illegible]」　同　1998年６月
「[illegible]」ラジオ関西　1998年６月
朝日、毎日、読売、産経、日経、神戸新聞

3カ年を振り返って

神戸大学工学部教授　高田　至郎

都市インフラは壊滅的な被害を受けた。マスコミはこぞって“安全神話が崩れた“と鬼の首をとったかのように報道を繰り返した。果たして安全神話が存在し、それが音を立ててくずれたのだろうか。技術的に見れば壊れた施設は壊れるべくして壊れたと考えるのが妥当である。これは技術者の負け惜しみでもなく、社会への云い訳でもない。それぞれの時代の技術はその折の最高の水準をもって建設されてきた。しかし、その時点ですべての事柄が明らかになっていた訳でもなく、仮定や割り切りによって都市インフラが建設されてきた部分も少なくはない。とくに、自然を相手にする地震力に対しては、これまでの経験が唯一の情報であり、都市直下の地殻破壊がもたらす影響を確実に予測することは不可能であった。云わば技術レベルがそこまで及んでいなかったというのがいつわらざる感想である。都市直下型地震を数多く経験してきた米国においても、地震力を過小に評価しながら都市インフラ建設を進めてきていたので、多くの参考情報を得ることはできなかった。

初年度には都市インフラの被害状況の記述に焦点が当てられた。道路・鉄道、上下水道・電力・ガス、都市インフラの物理的被害と機能的影響も詳細に記述された。各都市インフラの事業者が地震直後から取りまとめていた報告書が情報源であった。個人やコミュニティをコラム的に取り上げて都市インフラの影響を記述された文章は生々しい表現を残す所となり強い印象が残っている。しかし、都市インフラが壊滅的な被害を受けたとは云え、最新の耐震基準にもとづいた多くの施設は生き残って、2次被害への波及を防ぎ、その後の復旧に多大の役割を果たすことになった。各都市インフラ事業者が地震前から取ってきた地震対策が功を奏したものである。833gal を記録した大阪ガスの茨合のガスホルダーは強大な地震力にも生き残った。原子力施設なみの耐震設計がなされていたお陰である。もし、あの人口密集地にあるガスホルダーが崩壊していたなら、その被害波及はどれほど甚大であったか予想すらできない。地震対策に改めて敬意を表したい。1年目は被害に注目して記述されたが、都市インフラで壊れなかったものの評価を更に多く書き込むべきだったとの反省がある。2年目には、都市インフラの被害状況に加えて、復旧の模様が詳細に記述された。地震直後から厚生省では水道、建設省では下水道、通産省では電力とガス、郵政省では通信に関する各種の検討委員会がもたれた。また、運輸省では鉄道、建設省では道路に関する復旧・補強対策に関する委員会が開催される所となった。都市インフラのなかで取り上げられたテレビ、ラジオなどのマスコミのあり方に関してはどのような検討がなされたのかは定かでない。また、地方の自治体の各部局やライフライン事業所でも被災と復旧に関する検討委員会が開催された。見事に日常の縦割り行政の“しくみ”に

従って災害時の対応が検討されたのである。云うまでもなく都市インフラは相互に密接に関連し合っているので、各都市インフラの復旧に関して相互の情報交換が必要であったのだが、被災把握と緊急対応の時と同じく、各都市インフラ間の調整はほとんど行われなかったといっても過言ではない。県や市の都市インフラ個別的な担当部局がどのように対応したのかを本報告で記述できなかったことからも、如何に縦割り的に緊急対応復旧が行われたかを知ることができる。2年目の状況も各都市インフラ事業者の報告書をもとに作成されたために、公式的に発表された内容が大半を占めることとなった。トピックスとして生々しい声・情景を所々に入れてもらうことはできたが、都市インフラの復旧状況を市民の側からの記録として残しておく努力も必要だったと反省している。4年目からは、少し違った角度で復興誌をまとめることになると伺っているので、被災者の声が生に出てくるような構成を考えていくことも必要のように思える。さらには、被災が激甚であった神戸市の状況を中心に被害がまとめられたが、兵庫県の復興誌であることを配慮すると、淡路島・芦屋市・西宮市・宝塚市さらには比較的被害が少なかった尼崎市や明石市・姫路市などの対応状況や但馬や丹波地域が被災あるいは被災者さらには救援とどう関わったのかを記述に留めておくことも重要であったように感じる。神戸の街がこのように早く震災から立ち上がったのも、周辺の大阪・京都・奈良・和歌山や姫路・明石が比較的、軽い被害で済んだためである。激甚地域の被災・復旧状況を詳述することは勿論大切ではあるが、被害が軽度であった地域や無被害の地域の行政と市民が都市インフラの震災と関わってどう対処したのかを報告しておくことも大切なように思える。4年目以降の報告の中にはこのような記述も入れたいと考えている。2年目の報告書も上述のように、行政や都市インフラ事業者・学会の報告書をもとにまとめることになったが、担当者・記者が取材をして記事にするという姿勢があっても良かったと考えている。時間的・資金的な制限もあるが、ポイントとなる部分については取材をして報告書を記述していくということが今後必要となっていくものと考えられる。私共の研究室で市民の約2万人の方にアンケート調査をした所、ガスや水道の復旧に関しては、事業者の報告と市民が実際に生活インフラ復旧の恩恵を受けた期日にかなりの差があることも分かっている。市民や事業者へのインタビューなどを行いながら復興誌の編集を進める必要を感じている。

第3年目の報告は復興に焦点が当てられた。阪神・淡路大震災以降、各防災機関では被災情報・地震強度情報など緊急対応に必要な情報の収集と伝達を先端技術を駆使して実施するシステムの開発が活発となってきた。GPS（人工衛星を使った位置確認システム）、GIS（地理情報システム）、センシングシステムなどである。緊急対応支援に必要な電子情報通信や映像画像処理技術などを防災に生かしていこうとする方向は今後ますます強くなっていくものと考えられる。しかし、これらの先端技術を使いこなすのは所詮、防災に携わっている人であり、keyは人の判断・行動にかかっていると云える。その意味で、意志決定を支援するシステムの開発も今後の重要な課題であろう。都市インフラの制御に

誰が意志決定をおこなったのかの記述も必要なように思われる。また、都市インフラの相互影響は著しいものがあった。道路・鉄道の破壊によって緊急対応は物や人の移動が甚だ困難なものとなった。震災における道路と電力の重要性は地震以前から、指摘されていたことではあったが、電力は比較的早く回復したこともあって、道路の重要性が改めて強く認識される所となった。これらの都市インフラは上述のように、それぞれ異なる監督官庁・事業主体によって管理されていたために、市町または県の地震対策本部が都市インフラの被災と復旧の状況を一元的に把握できなかったことが、都市インフラの相互影響を容易に解消できなかった原因の一つでもある。震災後に改定された神戸市地域防災計画では、被災・復旧情報を市の防災対策室で一元的に管理するためのライフライン災害情報システムの設置が盛り込まれて、その実現を目指した調整が行われている。また、同じ道路下に埋設されたライフラインの被災状況を把握したり、復旧の連絡員を相互に情報交換できるシステムとしてライフライン復旧連絡協議会の設置を決めている。都市インフラの相互影響は止むがないとしても、その影響を最小限にするものは日常からの事業主体の情報交換であることは間違いない。“都市インフラ総合情報ネットワーク”を提案したいと考えている。復興誌の中で出てきた課題で復興事業に計画されていないものについては提案型の記述を目指す必要がある。現状では個々の都市インフラでは情報伝達システムは充分に整っているように思える。都市インフラ相互、そして統合化できるような上述のシステムを構築することは地域防災にとって有効と思われる。

阪神・淡路大震災以降、原状復旧だけでなく都市インフラの耐震安全性の向上が各事業者によって積極的に計画・実行されていることが、３年目の報告の中で詳述された。

①施設耐震化、②多重化・冗長性、③分散化が都市インフラ再建の基本思想となっており、道路・鉄道・上下水道・電力・ガス・通信いずれの都市インフラも上記の考え方で復旧・復興が進められていると考えて良い。

施設の耐震化はやはり安全都市作りの基本である。地震によって施設がわずかな被害で収まれば、緊急対応やリスク対応はむつかしくないはずである。ソフト対応の重要性が阪神・淡路以降に多く指摘されているが、何よりも施設耐震化への投資が重要である。共同溝や大容量送水管、液状化対策などが進められているが、コストパフォーマンスを日常の施設利用と関連して配慮していく必要がある。多重化・冗長性は各都市インフラの目指す所である。防災街づくりにシステムネットワークの概念を取り入れる必要があるが、防災投資との関わりで困難なことも多い。神戸市の山側を走る送水トンネルとは別に海側を走る大口径送水管を作る計画は大事業であるが震災復興のシンボル事業として実現段階にある。関西全域を覆う大阪ガスや関西電力の機能が停止した折に、地域をおおう巨大システムの欠陥が指摘されて、自律分散型のシステムの構築の必要性が議論された。しかし、現状のシステムを根本的に変更することは容易ではない。ガス・電力ではきめ細かいブロック化供給システムに作り替えることで、自律分散システムの概念を取り入れようとしてい

る。一方、現在は高齢社会となり、循環型の社会へと変化しつつあり、価値観も多様化している。従来の都市インフラは道路・鉄道も含めて将来需要を予測して、それを満足するような都市インフラ建造を進めてきたが、社会の価値観の変化は地域のニーズやきめ細かいインフラのサービスを要求している。いわば事業者・行政によって進められてきたインフラ整備は一段落して、多様な社会の変化に対応できにくい硬直したインフラとなっている可能性も高い。復興に関しては地域ニーズに対応できるフレキシブルなインフラ整備への転換の必要性が感じられる。阪神・淡路大震災では、ライフスポットという概念が新たに生まれた。都市全体をおおうネットワーク状のインフラは必ず地震の際には被災する。したがって、そこへ行けば必ず水や電力や情報や食料が手に入るようななスポットを街のあちこちに作るという構想である。防災拠点とも云えるが、地域の住民が状況に応じたニーズを満足することができるようなスポットを街づくりの一環として進めることの大切さが改めて認識される所である。基幹の都市インフラの整備が一巡した現在、地域へのエネルギー供給や水供給処理ができるよう地域コモンインフラを整備していくことも重要であろう。多様な都市インフラの構築に向けて知恵を結集する段階にきている。

私は１年ほど以前にポルトガルのリスボン市を訪問した。大地震によって建物崩壊・津波・火災のため約３万人が犠牲になったといわれている1755年のリスボン大地震から約250年経過した現在のリスボン市内を見学するためである。10年ほど以前にも国際会議でリスボン市を訪問する機会はあったが、まさか神戸の地震に遭い、被災調査・復旧・復興に関わろうとは夢にも考えなかったので、その折りには大地震から復興をとげたリスボンの街並みにあまり興味はなかった。改めて見た250年後のリスボン市街は、壊滅的な被害を受けたといわれるバイシャ地区では見事に街路が美しく整理されて、幅員の広い道路が碁盤の目状に走っていた。また、電線類は地中に埋設されて街の景観にも充分な配慮が感じられた。しかし、被災をまぬかれたアルファマ地区で依然として古い町並みが続いており、観光地の一画ともなっていた。リスボン市立の図書館には国内のものは勿論のこと、外国でのリスボン地震に関する資料が整理されており、地震の様子をつぶさに知ることができた。当時はポンバル侯を中心とするグループがリスボン復興に情熱を傾けたと云う。街の中央を貫く道路の最北端にはポンバル侯の銅像が建てられていた。リスボンの復興計画は何年も要して練り上げられたと云う。当時と現在では行政の事情が異なるため強権的な街づくりが困難なことは云うまでもないが、壊滅的な地震災害を受けた神戸の街も時間をかけ、長期的な視野にたった復興が今後ますます重要になっていくべきだと痛感している。

第十章

防　災

はじめに

大震災から２年が過ぎ、３年目を迎えた97年度（平成９年度）は、防災関連の分野にとっても大きな節目となる年であった。これまでの章で述べられた都市のインフラストラクチャーの復旧・復興とともに、治山・治水など本章で取り扱う分野においても、緊急的な復旧工事はほぼ終了し、震災で倒壊・損壊した警察署や消防署などの防災関連の中核施設も再建を終え、中長期的な「創造的復興」に向けた取り組みが始まった。

そのひとつとして兵庫県全域、さらに西日本を視野に入れた総合防災拠点となる「三木震災記念公園」（仮称）の全体計画がまとまった。

同公園に大規模災害に備えて災害応急活動の中心基地、情報システムのバックアップ機能などの役割を担うとともに、防災関係機関の職員、市民などの人材育成機能を果たす「兵庫県立防災センター」が計画されているほか、国際的な地震防災科学技術研究拠点として二大施設が誘致される。このうち「地震防災フロンティアセンター」は、98年１月に暫定的に別の場所で事務所を開所し、地震防災に関する国際ワークショップを開催するなど活動をスタートさせた。

このほか震災で被害を受けた河川復旧工事では、大震災の教訓を取り入れ、水深の浅い河川でも都市防火用水として簡単に使える工夫をこらしたうえ、親水性、景観、生態系への配慮も同時に組み込むなど、大震災は土木工事にも新しい発想の転機をもたらした。

また、34人が犠牲になった西宮市仁川の大規模な地滑り現場の復旧工事も完了し、現場近くに「地すべり資料館」が開館。淡路島で露出した野島断層は、阪神・淡路大震災の“生き証人”として永久に保存されることになるなど、各種のメモリアル事業が整備されつつある。しかし、全国的には、自然災害の記憶が、早くも薄まっていく傾向が世論調査などで明らかとなっている現実がある。

一方、大学や学会をはじめとした研究機関による阪神・淡路大震災の調査・研究も３年を節目として、最終報告書などがほぼ出そろった。悲惨な体験を通して積み上げられた国民的、国際的に貴重な資産でもある調査研究の成果や提言など膨大な学術研究成果を、どう整理し、各分野で具体的な施策として生かしていくかが今後の課題である。

地震に限らず自然災害による人命への被害を最小限に食い止めるためには、「自分たちのまちは自分たちで守る」という阪神・淡路大震災で認識された自主防災の精神、まちづくりの精神を繰り返し確認していく必要がある。

そのため、防災に対する市民の一層の自覚と、自主防災力を支援し、高めていくための各分野の協同作業が肝要といえよう。

第一節　都市防災・防災拠点の整備

大震災からの復旧、そして復旧から復興へ。さらに単なる復興でなく「創造的復興」を掲げた阪神・淡路大震災からの復興は、３年目に入って防災の面でも少しずつその姿を現しはじめた。その象徴的な構想が被災した兵庫県だけでなく、近畿、さらには西日本をも視野に入れた広域防災拠点の構想である。「三木震災記念公園」構想がそれで、従来の自治体の発想になかった総合的な広域防災拠点づくりをめざすとともに、地震災害に関する国際的な研究機関や実験施設を誘致しようというスケールの大きい構想だ。

同公園そのものの建設はこれからだが、地震防災フロンティア研究センターは予定地近くに暫定的に置かれ、すでに国際ワークショップを開催するなど活動を開始した。

また、地震や大規模な火災などの災害が起きたとき、適切な対応をとるための基礎的な情報を活用するための地理情報システムや延焼シミュレーションシステムなどが開発され、災害時だけでなく、適切な土地利用、都市計画に生かす運用が期待されている。

１．広域防災拠点

⑴ 三木震災記念公園　県の全体計画まとまる
世界最大級の振動破壊実験施設など誘致

阪神・淡路大震災を教訓に、震災直後から兵庫県は大規模な災害に備え、同県を中心にした広域エリアを対象にした総合防災拠点となる「三木震災記念公園」（仮称）の建設を構想してきたが、1997年度にその全体構想がまとまった。施設の一部は2001年度からオープンしていく計画だ。

この総合防災公園は、神戸市の中心部から北西30㎞足らずの三木市志染町地区に計画され、総面積308haという広大な敷地。山陽自動車道三木東インターチェンジに近く、近畿、中国、さらに明石海峡大橋で四国とも結ばれ、将来は西日本一帯の災害時にも支援機能を発揮するものと期待されている。

実物大のビルなどを使って実際に巨大地震並みの振動を与えて、破壊のメカニズムを研究する世界最大級の振動破壊実験施設などが誘致されることが決まるなど、同記念公園は将来、地震防災研究の世界的な情報発信機能も持つことになりそうだ。

同記念公園は三つのゾーンに分けられるが、そのうち中核施設が集中するのが「総合防災センターゾーン」（54ha）、平常時は総合スポーツ公園や自然観察など野外活動の場で、災害時には救援部隊の駐屯、救助資材、救援物資などの備蓄機能を発揮する「総合防災公園ゾーン」（202ha）と「関連施設ゾーン」（52ha）。

総合防災センターゾーンについては、2001年度に一部オープン、総合防災公園ゾーンについては2004年度完成をめざしているが、関連施設ゾーンの具体的計画は、まだ未定であ

る。

県が策定した全体概要は、以下の通りである。

三木震災記念公園は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、安全とゆとりを基調にした県域の総合的な防災拠点をめざすとともに、地域の優れた自然環境を生かして、県民のスポーツ・レクリエーション拠点として、人と自然が調和し、人と人が交流する次の機能を持つ公園として整備する。

①災害時における応急活動拠点機能

②防災に関する教育、訓練を通じての人材育成機能

③防災に関する国内外への情報発信機能

④防災に関する調査研究機能

⑤多くの人々に親しまれ活用されるスポーツ拠点機能

この概要に示されているように、平常は県民のスポーツ・レクリエーションの拠点として活用するとともに、防災に備えた教育、訓練などの人材育成、さらに防災に関する調査研究も重ねつつ、これらの成果と震災の教訓を国内外に情報発信していくことになる。同

（図1）

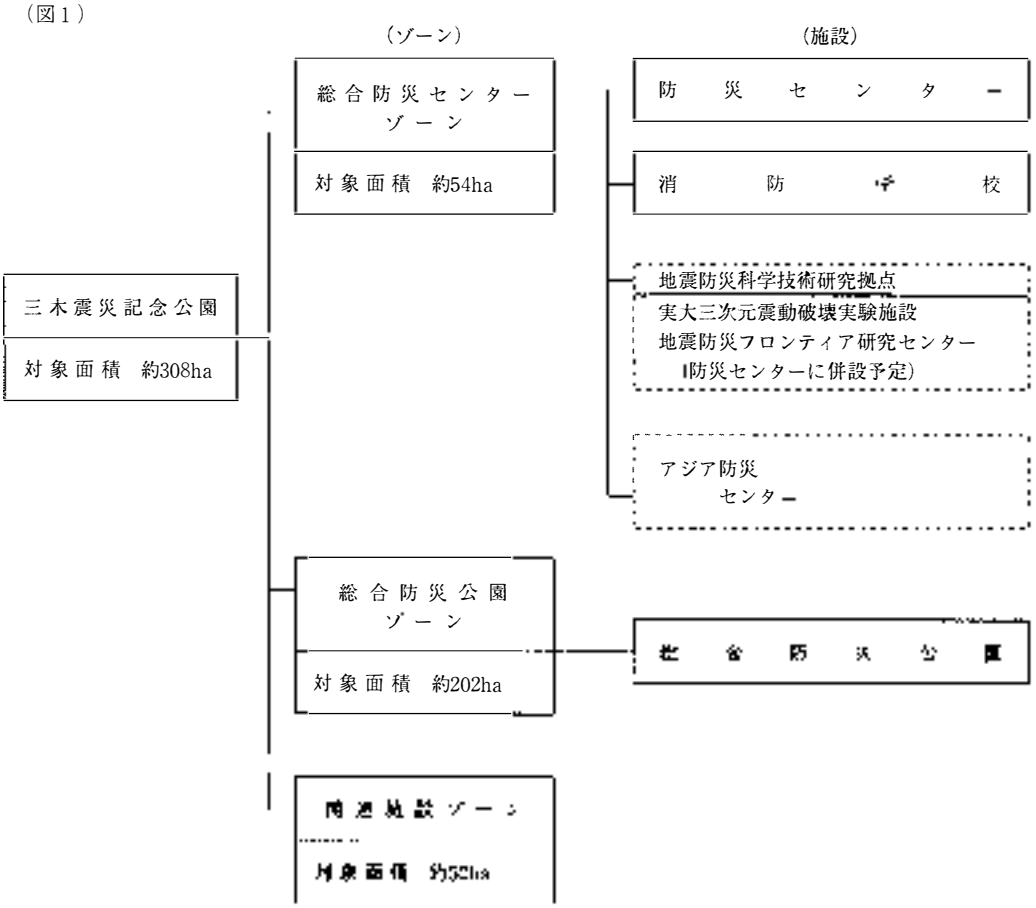

時に、大規模な災害が発生した場合には、応急活動拠点としての機能を発揮するというもので、防災に備えた平常時の活動と、非常時の機能を合わせ持つ、従来になかった総合的な防災拠点づくりをめざす内容となっている。

〔県立防災センター〕

総合防災センターゾーンには、県立防災センターと県消防学校を一体的に整備する。防災センターは、災害時における全県拠点として、災害応急活動の中心基地としての役割、情報システムのバックアップなど災害対策における補完機能としての役割を担うとともに、総合防災公園と一体となって災害に備えた備蓄機能や防災ヘリポート基地機能を持つ。

さらに平時においては、防災関係職員、自主防災組織などのリーダーに対する研修の場を提供するとともに、センター内に設置される国際研究機関との有機的な連携のもとに、兵庫県としての地域特性を生かした防災に関する調査研究や防災に関する情報の発信を行う。

その機能は次の通り。

①災害時の広域防災活動拠点機能

- 応急活動要員の結集・駐屯・出動拠点
- 資機材、救援物資の搬入・仕分け、輸送機能（ヘリポート、トラックヤード等）
- 災害応急活動における前線基地機能

②災害対策補完拠点機能

- フェニックス防災システムの補完
- 要員と物資に関する業務処理の補完

③県域備蓄拠点機能

- 総合防災公園ゾーンの各種スポーツ施設における備蓄機能
- 県内備蓄のマネージメント機能（備蓄のデータベース構築）

④県央ヘリポート拠点機能

⑤防災学習・研修拠点機能

- 防災学習・研修を実施し、防災関係の専門家やリーダーを養成する

⑥情報ライブラリー拠点機能

- 防災情報検索システム、県域の防災情報データベース、県民向け防災情報の提供

〔県消防学校〕

消防職員・団員等の教育訓練の拠点として、防災センターと一体的に再整備するもので、主な施設は

①教育実習棟

②訓練棟

③宿泊棟

④その他（グラウンド、プール等）

〔地震防災科学技術研究拠点〕

(ア) 理化学研究所地震防災フロンティア研究センター

同拠点で特に注目される施設は、地震防災科学技術研究拠点としての施設である理化学研究所の「地震防災フロンティア研究センター」と「実大三次元振動破壊実験施設」の二大施設。

「地震防災フロンティア研究センター」は、科学技術庁が阪神・淡路大震災を契機として、地震に強い国土・社会を創ることを基本目標とした地震防災科学技術の研究拠点構想を打ち出し、この構想の一翼を担うものとして、都市部を中心とする地震災害の軽減をめざす総合的な研究を、科学技術庁所管の理化学研究所と県が協力して行うもの。

地震の予知はまだまだ困難なのが現実で、都市部で巨大な地震が発生した場合に備え、できる限り被害を軽減するためのさまざまな研究を行う必要があることから、研究の総合テーマは「都市部を中心とする地震災害の軽減をめざす先導的な研究」で、国内外の多分野の研究者によって、被害予測シミュレーションなどソフト面に重点を置いた研究をする。

具体的には「地震災害過程の総合シミュレーションに関する研究」「地震時危機管理のための災害情報システムに関する研究」「都市構造物の地震時の破壊特性と都市の脆弱性評価に関する研究」―の三分野で研究が行われる。

研究成果は先端技術も使って視覚的に分かりやすく表現する技法も開発する方針だ。

同センターは、県立三木山森林公園内に暫定的に開設され、98年１月27日、開所式が行われた。県立防災センターの完成後、同センターゾーン内に移転することになる。

(イ) 実大三次元振動破壊実験施設

過去に観測されたデータに基づき、これまでの最大の地震と同様の三次元地震動を再現し、実物大規模での建造物の破壊現象を解明することにより、構造物の耐震性の向上や液状化の解明などをめざす実験研究施設。

搭載重量1,200ｔ、縦横上下の三次元方向の大振幅の振動が可能となる世界最大規模の振動実験装置である。科学技術庁防災科学技術研究所によって、三木震災記念公園内に建設することになり、98年度から施設の設計に着手する。

計画によると、振動台（縦20ｍ、横15ｍ）の上に、鉄筋コンクリートのビルや橋脚、住宅、危険物を内蔵する産業用のタンクなど実物大の建造物を設置し、巨大な24本のピストンを使って建造物を縦横、上下の三方向に振動させ、破壊のメカニズムなどを調べ、耐震補強技術などを研究する。

1999年度末に着工し、2004年度から稼働予定で、総工費は約340億円。

〔アジア防災センター〕

95年に開催された「アジア防災政策会議」のなかで、国際防災10年の推進の一環として「アジア地域における防災センター機能を有したシステムの創設」の検討が合意された。

これを受け、97年６月に「アジア防災協力推進会合」が開催され、国土庁から前記シス

テムの事務局となる「アジア防災センター」を98年中に日本に設置したい旨の表明がなされた。その後、国土庁は98年度予算内示に際し、アジア防災センターを98年夏頃に神戸東部新都心において設立する予定である旨を表明した。

同センターは、神戸東部新都心（IHDビル）内に暫定設置され、県は同センターの運営にかかる支援を行い、三木震災記念公園の総合防災センターゾーンの整備に伴い、同ゾーンに移転する予定になっている。

同センターの活動内容は

①防災情報の収集・提供

②防災協力の推進に関する調査

③災害発生時の各国の緊急援助等に関する情報の収集

④防災知識の普及・意識の向上資料の企画

⑤防災に関する教育・訓練プログラムの企画

などとなっている。

〔三木総合防災公園〕

総合防災公園ゾーンに位置づけられ、その概要は

①阪神・淡路大震災復興基本計画及び兵庫県地域防災計画に対応した三木地区広域防災拠点において、隣接する県立防災センターや県消防学校等と一体となり、災害時における駐屯、救助資機材等の備蓄機能を有する公園ゾーンを形成する。

②三木市等周辺地域における防災拠点としての役割を果たす。

③東播磨地域及び三木市域の良好な都市環境の保全や景観形成のため、地域の豊かな自然や公園・緑地とし、有機的に連携して緑のネットワークを形成する緑地保全機能を果たす。

④平時における全県的な総合公園として、スポーツ・レクリエーション需要に対応する施設整備を行う。

主要施設は次の表の通り。

（表１） 主要施設

ゾーン名	施設名	災害時 利用	平時 利用
スポーツの森	総合スポーツセンター	物資の集積・仕分 生活用水	バレー・バスケ・トボール 競泳、飛込み
	多目的競技場	臨時ヘリポート 備蓄倉庫	陸上競技 サッカー、ラグビー等
	補助競技場	物資の集積・仕分	陸上競技、サッカー等
	多目的スポーツ広場	自衛隊の駐屯	サッカー、ラグビー、野球
	駐車場	トラックヤード	駐車場
野外活動の森	宿泊施設	ボランティア等の宿泊	宿泊施設
	オートキャンプ場	救援部隊等の宿泊	コテージ・キャンプサイト
	テニスコート	避難地	テニス
	ピクニック広場	〃	ピクニック
	子供の森	〃	子供の森
ふれあいの森	自然観察園		水辺の自然観察 野鳥の観察
	湿性花園		菖蒲園等
保育林	トリム広場		トリム
	散策路		自然観察
	展望園地		公園内外の展望
	自然保全園		自然の保全

２．都市防災

⑴ 災害対応システム等の構築

〔神戸市が新方式の地理情報システム（GIS）を開発〕

神戸市は地盤の解析データをパソコン上でビジュアルに表示する防災用の地理情報システム（GIS）である「神戸 JIBANKUN （ジバンクン）」を97年11月に開発した。最新のGIS 技術と地盤解析システムを結合させた新しい試み。これにより建物や道路、上下水道などの被害が予測可能で、神戸市以外でも、デジタル地図さえあれば、すぐに他への展開も可能。

阪神・淡路大震災の原因究明を行うため、95年度から神戸市固有の地盤特性を整理するとともに、地盤と被害の関係などについて調査、検討を開始。震災後、市の審議会「地盤調査検討委員会」の提案を受け、最新の GIS 技術を取り入れ、データの利用および更新が容易にでき、被害と地盤の関係の分析や地盤特性の解析なども可能な新しいシステム構築を、神戸大や民間会社と協同で進めてきた。

対象とした地域は、震災によって大きな被害を受けた神戸市の東灘区から須磨区の市街地。地盤データは、神戸市が実施してきた地盤調査のデータなど約5,000本のボーリング柱状図、都市計画学会などが地震直後に調査した約19万件の個別建物被害、上下水道や地

下鉄の被害状況、土質試験結果などもコンピュータ上の2,500分の１の地図に入力。

神戸の地盤は、急傾斜の扇状地で、複雑な地層構成になっているため、火山灰などを指標にしてボーリングデータごとに沖積層下面を特定し、入力する作業も行った。また、明治前期に作成された古地図と現在の地形図を対比して新たに作成した「旧海岸線、旧河道、旧ため池、谷埋め盛土域図」、神戸市街地を台地、段丘、低地、河川、人工地形などに区分した「微地形区分図」、神戸市街を20ｍメッシュに区切り、平均的な地表傾斜角度を表した「地形面傾斜区分図」を収録。

このシステムは、パソコンで扱える汎用的なGISに、地盤情報解析システム、各種震災被害解析システム、液状化解析システムなどの各アプリケーションを結合。任意のボーリング地点を結ぶ線上、もしくは任意測線上の地質断面を容易に作成することができる。

これにより被害と地盤の関係という膨大な作業を効率的にでき、地図上でボーリング地点を示すと、その地盤の土質や強弱などを把握することができ、周辺の建物の被災状況もブロックごとに示されるので、新たな建築物の設計に活用したり、各地域の防災対策にも利用できる。このほかにも各種業務に必要な地盤情報等をビジュアルな資料として作成することが可能となった。（注１）

〔延焼シミュレーションシステム完成　１軒ごとの被害予測可能〕

阪神・淡路大震災で大規模な火災が発生し、多くの人命と資産が失われた悲惨な経験から、神戸市消防局などが開発した「神戸市火災延焼シミュレーションシステム」が98年１月、完成した。従来のマクロな延焼予測と違い、１軒ごとの被害まで予測する精巧なシステムで、消防部隊の指揮訓練にも応用できるほか、都市計画に役立てられるものとして期待されている。神戸市では、震災後10日間で175件の火災が発生、82万㎡が延焼。当時の状況を詳細に分析し、３年がかりでシステムを完成させた。

このシステムは、（財）阪神・淡路産業復興推進機構の委託事業として、神戸市消防局と近畿大学研究室などが開発を進めてきたもの。

システムは３つのサブシステムから構成されているが、基本となる「延焼モデル」は、従来の延焼速度式に基づくマクロモデルと異なり、建物１棟１棟に着目し、出火、燃焼、伝播、着火過程をモデル化し、時間の経過によってどのように燃え広がっていくか予測できる。

そのため、対象地域の実際の建物配置、施設の特性や地震による建物倒壊の影響、消火活動による延焼阻止効果をモデルに反映させることができるため、消防水利の配置計画や都市計画を立てる上でも利用できるのが大きな特徴。

さらに「消防部隊訓練サブシステム」としての利用は、任意で設定された訓練シナリオのもとで、受講者が適切な指揮判断、部隊展開を取り得るかどうかをシミュレートする。「延焼モデル」でシミュレートされた個々の家屋の延焼が、訓練実行時における延焼状況の変化に反映されるとともに、受講者が選択した指揮判断、部隊展開は消防力の変化として反

映される。

また、「延焼被害予測モデル」は、国勢調査、事業所統計、工業統計、商業統計、消防関係のデータ等に、阪神・淡路大震災による被害データを加えた200以上のデータを、町丁目単位で統計解析した結果をディスプレイ上に表示するシステムで、街区の危険度の把握・防災計画の策定を支援するシステム。単に地域情報の表示にとどまらず、被害を予測することができる。

〔地震被害規模推計に国土庁がパソコンソフト開発〕

自分の住む町が大地震に襲われたらどのくらいの被害が出るのか。これまで都道府県などが多額の費用と時間をかけて行っていた県域の被害想定を、市町村職員や研究者が簡単にできるよう、国土庁はパソコンを使う被害想定ソフトを作成、インターネットの国土庁ホームページで97年８月、公開した。

このソフトは地震発生時の揺れの大きさ、建物倒壊数、出火件数、液状化被害、死傷者数などを推計する。

使い方は、被害想定する市町村を小学校区などいくつかの地区に分け、一覧表に地形データ、昼・夜間人口、耐震基準の変わった1960年以前と以後の木造建造物数、上下水道管の材質など、各地区の情報を入力。

そのうえで地震のマグニチュードや震源からの距離、地震発生の季節や時刻などを設定すると、阪神大震災など過去の大地震の被害データを参照して自動的に被害が算出される。

被害想定ソフトは消防庁も作成しているが、今回のソフトの特徴は入力項目が約20項目と多く、多様なシミュレーションが可能なこと。例えば再開発で現在の古い建物を建て替えたり、消防施設の配置を変えた時に被害がどうなるかなどがすぐに分かり、防災計画策定に生かすことができる。

ソフトはウインドウズ用。国土庁のホームページアドレスは http://www.nla.go.jp/（注２）

〔陸自がヘリ映像伝送システム運用〕

阪神・淡路大震災の教訓を生かし、災害現場などから映像情報をリアルタイムで送信する「ヘリコプター映像伝送システム」の本格運用が陸上自衛隊の中部方面総監部（兵庫県伊丹市）で始まり、97年４月、公開された。

同システムは、ヘリに搭載する48倍ズームのカメラから、中継装置や衛星通信施設を通じて、災害現場の映像を総監部に送り、リアルタイムで首相官邸まで送ることができる。

同総監部にこのシステムを導入するため、総事業費約20億円をかけ、カメラを装備したほか、衛星通信施設などの既存施設を改良した。中部、近畿、中国、四国の２府19県をカバーする。これで全国の５方面隊への配備が完了した。

同システムは、96年10月に起きた長野県小谷村の土石流災害で同システムの効果が実証されたという。（注３）

〔FM 放送で災害情報　神戸市が長田区で〕

神戸市は、長田区周辺を放送エリアとする「エフエムわぃわぃ」の電波を借りて、災害時に長田区役所から直接、災害に関する緊急放送ができるシステムを構築するため、97年12月に同社と「災害情報に係る緊急放送の実施に関する協定」を結び、98年度予算案で機材費や回線使用料など200万円を計上した。郵政省の認可が下り次第、使用できる。

同区役所にマイクやFM受信機などを設置し、電話の専用回線で「わぃわぃ」の送信所とつなぎ、緊急時には区役所から直接、放送する。協定書では、必要なときに緊急放送が円滑に実施できるよう、平素から市民に周知すべき情報の円滑な伝達、放送に努めるとともに、必要に応じて災害情報の伝達訓練を行う、としている。

また、緊急放送の実施にかかる費用や広告放送の中止など、緊急放送の実施に伴う費用は放送局の負担と定めている。FMを使ったこのようなシステムは県内では第一号。

〔パソコンで防災情報を流すマルチメディア住宅　実験通信スタート〕

パソコンを通して災害時の情報などを家庭に届ける「マルチメディア・モデル住宅システム」が、神戸市北区鹿の子台北町の公団住宅「鹿の子台北ハイツ」に整備され、98年3月、実験通信がスタートした。郵政省などが次世代型防災住宅として計画。被災地での実験をもとに全国へ広げていく。

同省の外郭団体「通信・放送機構」などが事業主体として進める「マルチメディア・パイロットタウン構想」のシンボル事業。

映像や音声が双方向で送信できる無線システム「LMDS」を導入して、公募した同住宅のモニター49世帯のパソコンと、約1キロ離れた鹿の子台郵便局に設置したサーバーを結び、災害時の河川の水位や雨量などの情報を検索できるようにした。

また、家庭のテレビでは、衛星通信を使って文字や映像を送る読売新聞の電子新聞も見ることができる。今後は社会人を対象にした在宅学習、テレビ電話による健康相談などの情報も提供できるようにする。(注4)

(2) 防災対応施設等の整備

〔姫路市に1万人分の食糧備蓄倉庫が完成〕

兵庫県姫路市が建設していた災害対策用備蓄倉庫が97年4月、完成した。湯や水だけで食べられるアルファ米、毛布など被災者1万人の1日分の食糧や日用品を備蓄、40t貯水槽なども備える。

同市は地震で橋が通行不能になり、市内が分断される事態も想定し、市内計3カ所に備蓄倉庫を建設する。阪神・淡路大震災の推定避難者数が人口の8％だったことから、同市は備蓄食糧を4年間で4万人分（12万食）に拡大する計画だ。(注5)

〔災害対応の指揮室も設け、兵庫署新庁舎が完成〕

阪神・淡路大震災で庁舎が倒壊した兵庫署の新庁舎が完成、97年7月、業務がスタート

した。災害対応の施設を備えた警察署が完成したのは県内では初めて。

旧庁舎跡に建て替えられた新庁舎は、鉄筋コンクリート５階建て、延べ3,600㎡。耐震性を重視した構造で、災害が発生した場合に備えた総合指揮室や自家発電装置を設置。高齢者や障害者に配慮したスロープや手すり、エレベーターも完備した。

震災で旧庁舎は４階建ての１階が崩壊、当直署員10人が生き埋めになり、１人が死亡した。その後、仮設テントやプレハブ庁舎などで業務を続けてきた。(注６)

震災で一階部分が押しつぶされた旧兵庫署庁舎
（神戸新聞社提供）

新庁舎での業務がスタートした兵庫署
（神戸新聞社提供）

〔水上消防署　防災機能強化し再建　六甲アイランド出張所も〕

大震災に伴う液状化現象で傾いて使用不能となり、再建されていた神戸市中央区のポートアイランドの水上消防署の新庁舎が97年12月、完成した。

新庁舎は鉄筋コンクリート４階建てで、延べ床面積は3,100㎡となり、旧庁舎の1.7倍の広さになり、通常基準の1.5倍の強さの耐震構造となったほか、屋上にヘリコプターが活用できる緊急救助用のスペースを設けた。また、72時間稼働する非常用発電設備や防火水槽（100ｔ）、生活用水槽（20ｔ）も備え、防災拠点としての機能を図った。

震災で大きな被害を受けた消防署は市内で同署を含め３署だったが、残る中央区内の生田署、葺合署は統合され、中央消防署として2000年に同区小野柄通の小学校跡地に再建される。

また、震災で対岸を結ぶ橋に段差が生じて孤立した東灘区の六甲アイランドの六甲アイランド高校東側に、水上消防署出張所の新庁舎が完成、98年３月末から業務を開始した。

同アイランドでは、96年４月、神戸航空貨物ターミナル内に仮庁舎を設け、職員14人、消防ポンプ車１台、救急車１台で業務を行っていた。

新庁舎は鉄筋コンクリート２階建て（延べ890㎡）で、今回、新たに化学消防車を配備したほか、高規格救急車を配備、100ｔの耐震防火水槽と、雨水を利用した20ｔの雑用水槽を設置。屋上には1,000人が１日使える３ｔの飲料用水槽も置き、72時間稼働する非常用自家発電装置、太陽熱を利用した給湯設備なども備えた。(注７)

〔神戸市特殊化学災害隊が発足〕

神戸市は、有毒ガスの拡散事故などの化学災害に対応するため、97年10月９日、「神戸市特殊化学災害隊」（愛称：ハズマットKOBE）を発足させた。

化学物質の測定、分析、除洗を専門とする消防隊の発足は西日本では初めて。同隊は、危険物の漏洩や火災、有毒ガスの拡散事故などの化学災害の際、高度な機器を使った測定・分析作業や除洗作業を行い、消火、救助、救急活動を強力に支援する特殊な消防隊。サリンやソマン、VXガスなど有毒ガスを数分で分析できるよう、携帯式ガスクロマトグラフ質量分析機やFTIR（フーリエ変換赤外分光分析装置）を配備し、消防機関で初めて３種類の化学防護服を装備する。

消防ポンプ車１台と支援車１台、隊員24名で運用する。

防護服姿の神戸市特殊化学災害隊員と支援車
（神戸市消防局提供）

〔神戸市内に耐震性貯水槽４カ所完成〕

震災後、神戸市が公園の防災機能を強化するため整備を進めていた耐震性貯水槽や親水設備が97年５月、相次いで完成した。

完成した貯水槽は川井公園（東灘区魚崎北町２丁目、容量500ｔ）、石屋川公園（灘区記田町１丁目、同200ｔ）、磯上公園（中央区八幡通２丁目、同300ｔ）、海浜公園（須磨区若宮町１丁目、同200ｔ）の４カ所。

いずれも地下に埋設され、災害時に断水しても飲料水や消防用水を確保する。容量500ｔの場合、日量３ℓの飲料水を５万5,000人に対し３日間供給できる。

また、貯水槽の関連施設として平常時に水と親しめる設備を併設。石屋川公園では余剰水がしたたる音を響かせる水琴窟（すいきんくつ）を設けた。ほかの公園でも、雨水や井戸水を利用した遊び場を設置した。（注8）

〔公共下水道利用型仮設トイレを整備〕

神戸市は、全国でも初めてとなる「公共下水道利用型仮設トイレ」を開発し、97年９月、兵庫区の明親小学校に設置した。

これは震災時に汲み取り式の仮設トイレの使用に問題が多かった一方で、公共下水道本管の使用停止がなかったことに着目。下水道から施設内に汚水管を引き込み、汚水を汲み取らずに処理するシステムを考案した。

具体的には、①仮設トイレ用本管の接続マスの上に組み立て式の仮設トイレを設置②プールの水や下水処理水を入れた組立式の貯留槽から水を仮設トイレ用本管に貯留し、…定期間ごとに貯留弁を上げて公共下水道に放流する③各トイレの後部外側にあるタンクに水を入れる―という手順により、水洗トイレとして使用できる方式で、全国的にも注目を集めている。

明親小学校を含め、同年度中に５カ所に設置。今後、市街地の小・中学校の約半数にあたる60カ所に300基を整備する計画。

〔災害対策棟の整備〕

災害対策本部機能を有する防災ゾーンとして、兵庫県庁庁舎２号館１・２階を暫定的に整備しているが、機能的に一層の充実を図るため、県庁山側に、いかなる災害に対しても堅牢で災害対策本部機能を確実に発揮できる災害対策専用庁舎を新たに整備する。

建設予定地において、埋蔵文化財調査及び事前掘削調査を行うとともに、基本・実施設計を進め、98年度中の工事発注を予定している。

⑶ 国の応急救助指針など

〔大規模災害時における応急救助指針〕

厚生省は97年６月、「大規模災害時における応急救助の指針について」を全国の都道府県に通達、市町村、関係機関に周知させるよう求めている。

この指針は、応急救助の実施体制の整備から障害者や高齢者の取り扱いの配慮、ボランティア活動との連携など、大規模な災害が発生した場合に備え、準備、配慮しておくべき事項を網羅したもので、阪神・淡路大震災から得られた教訓を盛り込み、この種の通達では従来になかった障害者や外国人への配慮、ボランティア活動への支援など新たな発想が読みとれる。

特に注目されるのは、「応急救助に当たり特別な配慮を要する者への支援」。救助とあわせ高齢者、障害者等の救助に当たり特別な配慮を要する者（以下、要援護者）への支援対策を円滑に実施するため、

①避難所のバリアフリー化

②相談窓口の設置

③福祉避難所の指定・量的確保・避難誘導・管理運営

④福祉仮設住宅の設置

などをあげている。

このなかで、避難所の物理的障壁の除去（バリアフリー化）されていない施設を避難所

とした場合は、障害者用トイレ、スロープ等の段差解消を速やかに仮設することや、車イス、携帯便器、おむつ、移動介助を行う者（ガイドヘルパー）の派遣等、要援護者の要望を把握するため、避難所等に要援護者のための相談窓口を設置することを求めている。

また、要援護者が安心して生活できる体制を整備した「福祉避難所」を設置しておくこと。あらかじめ指定した福祉避難所のみでは量的に不足する場合は、社会福祉施設等や公的宿泊施設等に福祉避難所を設置すること。

さらに「福祉仮設住宅の設置」を具体的にあげ、要援護者を対象に、被災前の居住地に比較的近い地域において、保健福祉施策による生活支援を受けながら生活できる要援護者向けの「福祉仮設住宅」を設置すること、としているほか、福祉避難所から福祉仮設住宅への入居の促進、高齢者世話付き住宅（シルバーハウジング）への入居などを積極的に活用することなど、避難所生活から、仮設住宅、さらにシルバーハウジングなどへの移行プロセスまで例示している。

このほか、食料の備蓄でも、「最近の食生活の向上と保存食の多様化を踏まえ、乾パン等の画一的なものだけにならないよう検討し、特に高齢者、障害者、乳幼児、病弱者等にも配慮し、創意工夫をこらすこと」とし、栄養のバランス、質、適温食の提供などにも触れ、「一定の期間が経過した段階で、被災者自らが生活を再開していくという観点からも、被災者自身による炊事が重要であることから、避難所等における炊事する場の確保、食材や燃料の提供、ボランティア等の協力や避難所内の互助体制等の環境づくりを進めること」と、阪神・淡路大震災からの教訓を取り入れて、きめ細かな救援・支援のプロセスを踏まえた指摘をしている。

一方、ボランティア活動との連携についても触れ、「ボランティアに対する多様な需要に即応したボランティア活動が行われるよう、平常時から連絡・調整を行う者（コーディネーター）の養成・配置を行い、コーディネイト機能を強化しておくこと」とボランティア・コーディネイターの役割の重要性を指摘するとともに、ボランティア保険の普及、活動拠点の整備、活動資材の提供、活動費の助成等についても検討することを求めている。

このほか、外国人への情報の提供や相談体制、外国人の埋葬については、風俗・習慣・宗教等の違いに配慮することなどにも触れている。

また、医療関係では被災者の心的外傷ストレス障害（PTSD）に対応するため、中長期的な精神保健対策の実施も求めている。

〔被災建築物応急危険度判定要綱を策定〕

全国被災建築物応急危険度判定協議会は、97年10月、「被災建築物応急危険度判定要綱」を策定した。

要綱は、地震により多くの建築物が被災した場合、余震等による建築物の倒壊、部材の落下などから生じる二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るため、被災建築物応急危険度判定に関し必要な事項を定めたもの。

被災建築物応急危険度判定は、建築物の被害を調査し、二次災害発生の危険の程度の判定・表示などを行うもので、都道府県知事が定めた応急危険度判定士により実施される。判定の実施に当たっては、判定実施本部、支援本部および災害対策本部と応急危険度判定士との連絡調整に当たる行政職員、判定業務に精通した地域の建築関係団体等に属する応急危険度判定コーディネーターが必要で、都道府県知事は震前対策として、「都道府県被災建築物応急危険度判定要綱」を定め、判定実施本部の設置、判定対象区域や対象建築物の決定等の基準を定めるとともに、判定士やコーディネーターの確保などを盛り込むように求めている。

具体的には、都道府県は地域の建築士会、建築設計事務所協会その他の建築関係団体と協力して、応急危険度判定士の養成、登録を行うよう努め、市町村と協力し、判定用資機材の調達、備蓄を行う。

実施に当たっては、市町村長が応急危険度判定実施本部を設置し、判定を実施し、知事は地震被害が大規模なために応援が必要と判断したときは、建設省、他の都道府県の知事および地域の建築関係団体等に必要な応援を要請することができるとし、建設省は応援の要請を受けたときは（社）日本建築士会連合会、（社）日本建築士事務所連合会その他の建築関係団体の応援の協力を求め、建築関係団体は支障のない限り応援に努めるものとする、と定めている。

⑷ 防災シンポジウム等

〔アジア太平洋11カ国　地震防災でワークショップ〕

米国・ノースリッジ地震や阪神・淡路大震災などの都市型地震を教訓に、APEC（アジア太平洋経済協力会議）諸国での地震防災における相互協力を促進するための協力プログラムの構築を図ることを目的とした「アジア太平洋都市地震防災研究ワークショップ」（科学技術庁、理化学研究所・地震防災フロンティア研究センター主催）が、98年３月９日から３日間、兵庫県三木市の県立三木山森林公園で開催された。

同ワークショップは、同年１月に開所したばかりの理化学研究所の「地震防災フロンティア研究センター」の活動のひとつで、日本、米国、カナダ、ニュージーランド、中国、韓国、タイ、シンガポール、インドネシアなど11カ国・地域の地震防災研究者ら約60人が参加した。

アジア太平洋地域は、世界で最も急速に経済が発展している地域であるが、都市化が進み、地震災害による被害も頻繁に発生しており、APEC 諸国のみならず世界の社会、経済に甚大な打撃を与えている。近年、日米で発生した地震は、ひとたび都市部で大地震が発生したら、破壊的な災害を及ぼすことを明らかにした。持続的な経済発展のため、地震災害の軽減、防止を図っていくことは、アジア太平洋地域の共通の重要課題である。

同センターは「都市部を中心とする地震災害の軽減をめざす先導的な研究」を総合課題

としており、その研究活動の一環として、アジア太平洋地域の地震防災研究者の連携を図るとともに、APEC諸国の地震防災における相互協力を促進するための協力プログラムの構築を図ることを目的として、科学技術庁とともに都市地震防災に関する研究連携のための初の国際的なワークショップとなった。

〔防災政策会議を設置　日米地震シンポ〕

「第２回日米地震シンポジウム」（国土庁、兵庫県、神戸市主催）が97年９月17日から３日間、神戸市で開かれ、最終日の19日、共同声明で「日米地震防災政策会議」の設置を発表。継続的に協議を行い、2000年には研究成果を世界に情報発信することになった。

シンポジウムには、国土庁長官、ウィット米連邦緊急事態管理庁（FEMA）長官をはじめ、地震研究者や防災行政の責任者が出席。地震に強い都市づくりや構造物の耐震化を進める政策、地震に関する研究、地震発生後の防災機関の対応などを論議。

この結果を受け、７項目の共同声明を発表。同シンポの体制を拡充する形で、98年に第１回の地震防災政策会議を開催するとした。具体的なテーマは、地震被害に関するシミュレーションの活用、災害後の復旧方策などを挙げている。

メンバーには、日本から国土庁防災局長や、米国側はFEMAの被害軽減部長らが予定されている。情報交換の成果は広く公開し、日米でまとめた防災施策を世界で活用してもらうことにしている。

同シンポは、両国が阪神大震災とノースリッジ大震災を経験したことを生かすため、95年６月の日米首脳会談で、当時の村山富市首相がクリントン大統領にシンポ開催を提案し、「地球的規模の課題に対処するための日米協力の枠組み（コモン・アジェンダ）」の一分野に追加され、第１回は96年９月、ワシントンで開かれた。

〔建物危険度判定士の訓練や研修を実施〕

阪神・淡路大震災の教訓から、地震による被害を受けた建築物の応急危険度判定を迅速かつ的確に実施するため、判定士の連絡体制、判定の実施方法の体制を整備することが緊急で、重要だということが認識された。

震災建築物の応急危険度判定は、地震発生後、速やかな立ち上がりが求められ、災害時を想定した訓練を繰り返し実施、より実践に近い経験を重ねておく必要があることから、97年６月と７月の２回にわたり、判定士らによる連絡網の検証や判定技術の取得を目的とした訓練を実施した。

訓練は兵庫県が主催、（社）兵庫県建築士会の共催で、兵庫県災害救援専門ボランティア（建物判定）と震災建築物応急危険度判定士を対象に、西播磨地域で、情報伝達訓練と参集及び模擬訓練が行われた。

訓練内容は、県災害対応総合情報ネットワークシステムを活用し、地震発生後の被害状況の把握から、応急危険度判定実施の決定、連絡の確認及び判定士の連絡網による情報伝達の検証。

さらに、連絡網により参集した判定士による模擬判定を実施し、判定技術の取得とともに、判定結果の集計、伝達まで実際の判定活動を想定して実施した。

また、８月には、「近畿被災建築物応急危険度判定協議会」が、97年度事業として行政職員を対象にした研修会を３日間にわたって神戸市で実施した。

応急危険度判定の実施本部と支援本部の業務についての知識を得るための研修で、近畿を中心にした府県、市町村の職員約60人が参加。

同協議会は、96年度に近畿府県と政令市で相互支援体制の調整を行い、被災建築物の応急危険度判定の実施体制の整備を目的に、ブロック単位としては全国で最初に設立された。

〈参考資料〉

「防災白書」平成10年版

「ひょうごの復興都市づくり」兵庫県都市住宅部計画課　1998年４月

（注１）SEISM●　1998年５月号

（注２）1997年８月24日　神戸新聞ほか

（注３）1997年４月10日　サンケイ新聞ほか

（注４）1997年３月25日　読売新聞

（注５）1997年４月11日　日経新聞

（注６）1997年７月22日　神戸新聞

（注７）1997年12月７日　朝日新聞　同月12日　読売新聞

（注８）1997年５月30日　神戸新聞

第二節　自主防災の推進・防災訓練

「神戸で大地震はない」との思い込みを容赦なく叩き潰した阪神・淡路大震災は、都市の機能をほぼ全面的に失わせた。交通、通信の機能を失ったうえ、住宅の倒壊による生き埋めがいたるところで発生し、さらに大火災が追い打ちをかけた。

交通と情報の機能麻痺のなかで、生き埋めになった人々を救出する最大の力となったのは、地域住民自身による救出活動であった。地元住民による消防団や自治会活動、近隣の人間関係の大切さが改めて浮き彫りになり、自主防災の必要性が認識されるようになった。住民による防災組織づくりの支援に行政も本格的に取り組みはじめ、兵庫県は2000年度までに県内全域で自主防災組織が結成されるよう、地域の防災活動の実践者を対象にリーダー育成研修会の開催、防災資機材の整備や防災訓練・研修会に対する助成などの支援策を進めている。

こうしたこともあって、兵庫県の自主防災組織率は95年の27.4％から、96年には43.3％、97年に51％、98年は62.4％と向上してきた（いずれも４月１日現在）。なかでも淡路地域は97.4％と群を抜いて高く、西播磨地域88.8％、丹波地域82％と続く。神戸・阪神地域（三田市含む）はようやく56.4％にまで向上したが、東播磨地域は52％にとどまっている。

地元の神戸大学も、自主防災活動のリーダー養成に、市民を対象にした市民大学講座を神戸市とともに創設し、大学の研究機関・研究者が積極的にこうした市民活動にかかわり始めたのは特筆されよう。

産・官・学・民の連携が都市の総合防災力を高めていくことになる。防災訓練は、その連携の成果を確かめていく場でもあり、恒例化・行事化させることのないような工夫が毎年求められる。ここで紹介できる防災訓練は、規模の比較的大きなものなどに限られるが、地域の特性や実態にあった小規模な訓練も重要だ。

阪神・淡路大震災で関心を集めた災害救助犬の訓練センターが、民間団体の努力によって全国で初めて兵庫県内に誕生したのも特記されるべきことである。

97年５月、神戸市内で起きた中学３年生による連続児童殺傷事件は、全国に衝撃を与えた。神戸市は大震災の教訓とこの事件をきっかけに、安全・安心のまちづくりをめざす条例を制定・施行した。

安全で安心して暮らせるまちをつくる主体を市民と位置づけた点で、この条例は自主防災の理念を端的に表明しており、防災とあわせて少年による異常な犯罪などの続発という社会病理に対処するためには、地域社会全体で取り組んでいかなければならないという社会の原点に立ち戻ろうとしている点で、社会の節目を示す条例でもある。

なお、ロシア船籍タンカー「ナホトカ号」の日本海での重油流出事故は、97年１月に発生したものだが、兵庫県においては但馬海岸の「回復宣言」が同年４月に至ったこともあり、全体の経過を記録すべく、本節に抄録する。

1．自主防災の推進

〔「神戸市民の安全の推進に関する条例」を制定・施行〕

震災から２年５カ月後の97年５月、神戸市内で起きた連続児童殺傷事件は、猟奇的な異常犯罪者による犯行との予想を裏切り、地元の中学３年男子生徒による犯行であることが判明し、社会に大きな衝撃を与えた。(注１)

少年による異常な犯行と震災による影響との関連は不明であるが、この事件を契機に地域社会のあり方も大きな課題となり、神戸市は大震災の経験と教訓を生かした「防災」と、この事件を契機にして「防犯」の面から、「安全で安心して暮らせる地域づくり」に市をあげて取り組むことを決意して、「神戸市民の安全の推進に関する条例」を制定、震災からまる３周年にあたる98年１月17日に施行、１月17日を「市民防災の日」と定めた。

条例は①市民、事業者と市が、それぞれの役割を果たし、協働して安全なまちづくりを進める②自立の精神に支えられた良好な地域社会の重要性を認識し、豊かな地域活動を育む③災害、犯罪、事故の教訓を日常生活の中に生かし、後の世代に継承していく―の３つを基本理念とし、市はこの理念を実現するための全体計画を策定、さらに区を中心に、地域特性を生かして区ごとの計画を作成、また、安全なまちづくりを推進するため区安全会議を開催することを定めている。

さらに事業者、市民は、強い連帯感の下に地域で一体となって安全、安心を確保するための活動を行う自主組織「安全で安心なコミュニティ」を形成するよう努め、コミュニティごとの計画を作成することができるとし、市はそのための支援を行うとともに、同コミュニティやその他の市民団体に対しても必要な支援を行うことができると定めている。

阪神・淡路大震災で、市民自身による救助活動やボランティア団体の活動の重要性が認識されたことから、「市は、非常時においては、安全で安心なコミュニティその他の市民団体が応急的な対応を円滑に実施することができるように必要な支援を行わなければならない」（第16条）と、市民団体と行政との連携を条文に規定した。

同時に市は、高齢者、障害者、児童その他の非常時において特に援護を必要とする要援護者に配慮した施策を策定し、体制を整備するとともに、事業者、市民は、地域において要援護者が安心して暮らすことができるように配慮しなければならない（第17条）と規定したのも、震災からの教訓である。

神戸市はこの条例制定を受けて、各区ごとに過去の災害の履歴や災害の危険、犯罪、事故の傾向、区内の安全に役立つ資源などをまとめた「区安全カルテ」を作成し、このカルテを基礎資料にして98年度内に各区の「安全まちづくり計画」を作成、99年度からコミュニティごとの安全マップづくりや安全計画をづくりを進めていく予定である。

この種の個別条例には珍しい「前文」が付されているが、前文の内容から見る限り、条

例づくりの最大のきっかけは大震災を教訓としたことが謳われ、犯罪や事故防止は「安全・安心のまちづくり」に不可欠なものとの位置づけをしている。「防災」と「防犯」という異質なふたつの目的を一体的に条例化することの困難さの故に、前文では直接的な条例化のきっかけを副次的に扱わざるを得なかったといえよう。

同条例の意義について山下淳・神戸大学教授は論文の中で、条文の中では「ボランティアやボランティア団体それ自体を直截的に取り扱っているわけではなく、あくまでも安全・安心コミュニティとの関係から取り上げているにとどまる」として、「これまでともすれば行政の必要のために創り出されてきた形容詞つきのコミュニティは、それが、コミュニティを立ち上げ、活性化するためのきっかけとなるべきものであるというなら許せよう。しかし、行政の縦割りを地域社会にまでも持ち込もうとするのであれば、本来、相容れない奇妙なことなのだ」「神戸市の各部局でおこなわれているさまざまなコミュニティ施策を総合的に調整し、統合し、コミュニティに関する基本条例のありようを探る作業は将来の宿題に残されてもいる」とし、「条例は、われわれの安全と安心を守っていくために依拠すべき基本的な理念と方向性を改めて再確認したにすぎない。問題はこれからなのだ」と結んでいる。(注2)

〔安全まちづくり大学　開設〕

神戸市と神戸大学都市安全研究センターは「こうべ市民安全まちづくり大学」(学長・片岡邦夫神戸大学副学長)を創設、97年9月、開講した。

防災まちづくりを市民、事業者、市の協同で進めていくためには、地域で中心となって取り組む人材を育成するのが不可欠。そのため、市民が防災についての専門的、実践的な知識を習得する場として創設したもの。

講座修了生には「市民安全推進員」として登録してもらい、地域の防災まちづくりの中核の役割を担ってもらうのが狙い。

受講生は一般公募のほか、地域コミュニティーや事業所からの推薦者、学生、ボランティア、市職員などで、受講生相互の横のつながりを強め、地域の防災を担う多彩な人材の育成をめざす。初年度は、防災入門と防災まちづくりの2講座を設けた。

「防災入門講座」は、災害や防災の専門的な知識を習得するため、専門家による講演などで多角的に防災について学習する。

「防災まちづくり講座」は、地域で防災まちづくりを実際に進めていくための手法の修得をめざす講座。少人数のグループで意見を出し合いながら進めるワークショップ方式で、災害時に生かすためのマップづくり、防災イベントの企画、地域住民のための防災の手引きの作成などを行った。

防災入門講座には、市民130人と市職員158人が受講、防災まちづくり講座は、30人の定員に116人もの応募があり、84人まで枠を広げ、98年3月にかけ、全6回から7回の講座がそれぞれのコースで行われた。防災まちづくり講座の修了生のうち50人が市民安全推進

員としての登録を希望している。

また、受講生のうち希望者を対象に「市民防災リーダー研修」や「市民救命士講習会」などの特別講座も開講した。

〔災害救助犬　全国初の訓練施設オープン〕

倒壊した家屋などに閉じこめられた被災者らを見つけだす災害救助犬の専用トレーニングセンターが兵庫県三田市に97年４月オープンした。阪神・淡路大震災を機に発足した「日本レスキュー協会」（本部・大阪市）が設立したもので、災害現場に見立てた施設で実践的な訓練を行う国内初の本格的な施設。

同協会は、大震災にスイスから駆けつけた救助犬の活動をきっかけに、被災地の愛犬家や警察犬訓練士らが震災後の95年９月に発足させた。街頭募金などで運営資金を集め、舞鶴自動車道の三田西インターチェンジに近い山林を借り、神戸市内の建設業者から提供されたショベルカーを使って、コンクリート片などで瓦礫の山をつくり、災害現場に見立てて、ラブラドールレトリバーなど25匹を救助犬に育成している。災害救助犬は、警察犬や麻薬などをかぎつけて発見する探知犬とは違い、人間の特有の臭いをかぎわけるように訓練されているという。

スイス災害救助犬協会の支部に認定され、96年７月には神戸市消防局と全国初の出動協定を結んだ。

ガレキの中で不明者を捜し出す訓練
（神戸新聞社提供）

〔神戸市東灘区　３校区で防災福祉コミュニティー結成〕

神戸市東灘区の市立東灘小、本庄小、福池小の３校区で、それぞれ「防災福祉コミュニティー」が結成され、97年９月、合同結成式と防災訓練が行われ、住民約1,000人が参加、過去最大の合同結成式となった。

「防災福祉コミュニティー」は、地域ごとに防災活動と福祉活動の連携を図り、地域住民の力で、災害に強く、高齢者や障害者が安心して暮らせるまちづくりをめざして、神戸市が95年度から進めている事業で、この日の３校区を含め市内31校区で組織された。

結成式と合同訓練は、以前からつながりの深い３校区が合同で東灘小で行い、各コミュニティーに消火器など防災機材が贈られたあと、地域住民が消火器の取り扱い訓練、可搬式動力ポンプによる放水訓練、バケツリレーによる消火訓練や炊き出し訓練、負傷者の応急処置訓練を実施。

同コミュニティーには、震災時に活躍した神戸商船大や甲南大の学生らもボランティアで加わり、地元の建設会社もパワーショベルなどを出して協力しているのが特色。

２．防災訓練

〔抜き打ち情報伝達訓練を実施〕

阪神・淡路大震災で六甲山系の地盤が緩み二次災害が心配されることから、兵庫県は集中豪雨や台風シーズンに備え、97年６月18日、県が前年９月に配備したフェニックス防災システムを使い、抜き打ちで情報伝達訓練を実施した。

今回の訓練の狙いは、①抜き打ち訓練による初動情報伝達の検証②フェニックス防災システム等を活用した情報伝達の検証③各機関からの情報の集約能力の検証④ポケベルによる連絡網の検証――であった。

フェニックス防災システムは、県庁内の防災対策室と県内の関係機関320カ所をネットワーク化したもので、この日の訓練は、県庁関係部局や神戸市など４市と各消防本部、近畿地建六甲砂防事務所、神戸海洋気象台、自衛隊、警察、電力、ガス会社など40機関を対象に、約200人が参加して行われた。

午前６時すぎ、県庁内の災害対策本部室におかれた訓練本部が、県防災企画課と消防課の職員49人のポケットベルを一斉に鳴らし、緊急事態の発生を連絡。

その後、「大雨洪水注意報の発表」という気象情報を参加40機関にファックスで伝達し、それぞれが把握した被害情報を送信するよう指示した結果、各機関に設置されている端末から県のフェニックス防災システムに１回目の被害情報が順調に集まった。

さらに「神戸市と芦屋市の境界付近でがけ崩れの危険がある」との想定で、関係機関がパトロールなどを実施、県職員４人で構成する「直轄情報班」も出動し、デジタルカメラで想定した現場の様子を電送した。

40機関から一斉に被害情報が集中するため、情報量が格段に増加した２回目は、情報の照合や、とりまとめなどに想定の倍近い時間がかかり、とりまとめ方法や人員体制についての検討が必要なことが分かった。また、災害名の登録が不徹底で、第１回目は何件かの問い合わせがあったことも、今後の課題。なお、複数の機関から一斉に入力させたのは、

今回が初めてである。

〔神戸市が総合防災訓練　消防と海上保安庁が全国初の連携〕

神戸市は、97年８月27日、同市中央区のポートアイランドなどで全市総合防災訓練を行った。訓練は二部構成で行われ、神戸市を震源とするマグニチュード7.2の直下型地震が発生し、市内では震度７を記録し、大規模な被害が出ているとの想定。

第二部では全国初の試みとして、重症患者を他都市の病院に転送すると想定し、神戸港に停泊中の海上保安庁の巡視船に自治体消防ヘリで着船し、搬送した。

ポートアイランド北埠頭では、応援協定を結んだ自治体やライフライン関連企業、ボランティアなど27団体、約1,300人が被災家屋からの救出や物資の運搬などの訓練を行った。

午前６時前、ラジオ関西の放送で訓練開始を聞いた職場近くに住む市職員は徒歩や自転車、バイクで市役所など各職場に駆けつけ、情報収集や図上訓練を実施。市長ら幹部職員が災害対策本部会議を開き、自衛隊などに応援要請を行った。

ポートアイランドの中央市民病院では、重傷者を選別して治療に当たるトリアージ訓練が行われ、京都、大阪市の自治体ヘリなど７機は、神戸港に停泊中の巡視船「せっつ」「みずほ」に重症患者を乗せて次々と着船し、船上で医師らが治療、処置訓練を実施。

また、応援協定を結んだ自治体や日本赤十字社、ライフライン関連企業、地元の防災福祉コミュニティーの住民、市立港島中学校生らが参加。初期救助、消火訓練、避難所や救護所を開設し、応急処置訓練を行った。

近畿地区アマチュア無線非常通信ネットやタクシー協会が参加しての情報収集、伝達訓練、救助犬などを使った日本レスキュー協会などによる行方不明者捜索訓練、外国人の相談窓口の設置や公共下水道接続型の仮設トイレを設置する訓練も行われるなど、本番さながらの総合的な訓練となった。

〔丹波地方全町　１万人規模の地域総ぐるみ防災訓練〕

「防災の日」の97年９月１日、丹波地域における大震災を想定した県の防災総合訓練が同地方の全10町で実施された。小中学校や民間企業も含め住民約１万2,000人が避難誘導やバケツリレーでの初期消火の訓練にあたる大規模な住民参加型のもので、震災後初めての広域型の訓練となった。午後からは、氷上郡氷上町の氷上工業団地で局地的な地震に対応した訓練に移り、県や自衛隊、海上保安庁など67機関、約1,000人が被災者の救出訓練などを実施した。

訓練では、県のフェニックス防災システムを活用し、地震計や気象庁から集めた情報に基づく被害予測情報が町などに伝えられた。２回目の地震は氷上工業団地の訓練会場を最大の被災地と想定し、そこに地元を中心に県下の全域の防災関係機関が参集して、火災の延焼などの鎮圧を図る訓練を実施。

県警をはじめ、自衛隊、海上保安庁、消防団など67機関、約1,000人が参加。ヘリコプター５機、車両約200台などを出動させた会場型訓練が行われ、倒壊したビルからの救助やヘ

リによる緊急搬送などに取り組んだ。

訓練内容は、フェニックス防災システムによる被害予測情報の伝達からはじまり、防災関係機関に要員派遣を要請、災害救援専門ボランティアへの派遣要請、災害対策本部の設置、災害時等相互応援協定による支援、臨時ヘリポートの設置、現地指揮所の設置、交通規制訓練、仮設救護所の設置訓練、倒壊家屋からの救出訓練、救急医薬品や輸血用血液の空輸、ヘリコプターによる上空からの広域被害状況の調査、土砂崩れで埋まった車からの救出、ヘリによる重症患者の搬送、延焼した大規模火災の鎮圧、火災による爆発の危険があるLPガス容器の安全弁の作動確認と二次災害の防止、避難住民への飲料水と炊き出しの提供、県民局応援隊の出動、救援物資の輸送訓練、通信施設の応急復旧訓練と非常公衆電話設置、水道施設の応急復旧、倒壊建物の瓦礫の撤去と運搬などを行った。

大震災で経験したさまざまな場面を訓練に盛り込んだ、総合的な訓練内容となった。

また、この日は、明石市も総合訓練を実施。地元住民ら20団体、約500人が参加した。隣接の加古川市も救護所を開設するなど応援参加、他の生活協同組合も救援物資を運び込んだ。このあと、瓦礫の撤去、伝染病などの防疫活動も行い、市が震災後に購入した海水利用のポンプ車を使った消火訓練も行われた。

〔県警が大規模警備訓練を実施〕

兵庫県警は97年９月４日、マグニチュード7.2の地震が県南部で発生したとの想定で、神戸市中央区のポートアイランドなどで警備訓練を実施。警察官が自宅から所属の警察署に自転車などで駆けつけることなども含めた実際的な訓練を行い、県警本部と東播地方までの16署、約1,500人が参加。

ポートアイランドの神戸港第８、第９バースで、崩れたビルや家屋を模した建造物を設置､脱出できなくなった人を屋上からヘリコプターでつり上げて救出したり､電動カッターなどを使って倒壊した家屋を解体、中に残された住民を助け出すなどの訓練を行った。

今回の訓練では、立ち上がりの遅れが指摘された大震災での経験を踏まえ、各署が屋上から目視で周辺状況を把握、交番周辺での情報収集も踏まえて実態を警備本部に連絡。ヘリコプターが送る上空からの情報と合わせ、被害の程度を集約し、的確な対応を図る訓練をめざした。(注3)

〔石油コンビナートで防災訓練〕

阪神地域における直下型大地震を想定し、石油コンビナート等特別防災区域内の原油やアンモニア漏洩等に対する災害現場での応急対策や防災関係機関相互の情報の収集・伝達、災害対策阪神地方本部の設置を目的にした兵庫県石油コンビナート等総合防災訓練が97年10月７日、尼崎市末広町の関西電力尼崎第三発電所と周辺海上で行われた。

今回は、原油、アンモニア漏洩等による大規模災害対応時の防災関係機関相互の連絡体制の確立に重点を置いた従来の会場型の実地訓練に加え、災害想定に基づく避難勧告、消火薬剤の調達・搬送に関する防災関係機関内の情報収集・伝達訓練（机上シミュレーショ

ン）を同時に行い、連絡調整が迅速、的確に実施できるかを検証するのが目的。訓練結果を今後の訓練に反映させるため、各機関に検証員を置いた。

陸上ではアンモニアタンクの配管切損に伴うガスの漏洩、拡散、原油タンクの配管及び防油堤の損傷に伴う原油流出、原油タンク火災を想定した訓練が、また海上では原油タンカーの座礁と原油海上流出、原油タンカーの出火と海上火災を想定した訓練が行われた。

車両50台、船艇25隻、航空機３機、約400人が参加し、初期消火、アンモニア漏洩応急対策、避難勧告・誘導、化学消火薬剤搬送、負傷者救出・救護・搬送、タンク火災消火、流出油回収・処理、タンカー火災消火などを実施した。

また、同年11月にも、石油コンビナートの防災訓練が神戸市須磨区の三菱石油神戸油槽所で、神戸市消防局と市内の石油関連事業所が参加して行われた。

〔フェニックス防災システムの習熟研修〕

兵庫県は96年９月から県下の市町、消防、警察、自衛隊、海上保安本部、気象庁、河川情報センターなどを結んだ「フェニックス防災システム」（兵庫県災害対応総合情報ネットワークシステム）の運用を始めたが（本復興誌第２巻に概要）、日常的にはどのように使われているのだろうか。また、情報システムがどれほど高度で新しいシステムであっても、使いこなせなければいざというとき最新のシステムが生かせない。

県庁２号館１階にある災害対策本部室は、110インチの大型ビデオプロジェクターや４面マルチビジョンなどを備えた会議室と、防災端末パソコンや防災無線カメラ受信機など様々な情報機器が並んだAV機器室がガラス一枚で隔てられ、機器室から本部会議の様子、大型プロジェクターなどが見渡せるようになっている。

AV機器室にはテレビ各局の映像を映すモニターと並んで、神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市の消防本部の監視カメラからの映像がそれぞれのモニターに24時間映し出せる。各消防本部の監視カメラは消防本部屋上やマンション屋上を借りるなどして、市内の様子を映し出しており、機器室から電話で指示して火災などの映像をズームアップしてもらうこともできる。

各市の消防本部で見ているのと同じ映像が県庁でも見れるわけだ。姫路市で起きた山火事ではズームアップしてもらい、火災を確認したという。また、県警本部や神戸市消防本部のヘリコプターで撮影するビデオ映像がそのまま映し出せるモニターもある。

98年春には、自衛隊のヘリコプターが県庁上空を飛び、県と自衛隊の衛星車載局をケーブルでつなぎ、自衛隊ヘリの撮った映像を災害対策本部のモニター画面に映し出す実験も行い、成功した。自衛隊との連携では、ロシアタンカーの重油流出事故の際、自衛隊のヘリが危険な岩場や崖に接近し、撮影した写真を電送してもらい、重油の漂着状況を迅速に把握できたという。

神戸市消防本部が撮影するヘリ映像は、県の災害対策本部でも東京の消防庁でも同時に見ることができ、実際に起きた事故で、現場の映像が事故発生から１時間半後に県庁、消

防庁で見ることができた。県警本部のヘリ映像も98年２月に起きた神戸電鉄の脱線事故現場を映し出した。

一方、県の職員はもちろん、県下市町などに設置している同システムの端末機などを使いこなせるかが最大のポイントだ。同システムを担当している県防災企画課では、約40人の職員が毎日、当番制で同課に設置している端末機の操作を行うよう訓練している。市町の職員については、県庁の災害対策本部で集中的な操作研修を受けており、これまでに延べ約3,000人の職員が、実際に端末機の訓練モードを使って操作したり、デジタルカメラを使って文字情報や映像の送信方法、機器の操作訓練を受けた。

また、県庁まで来なくても、端末機は各市町に設置されているので、日時を決めて入力訓練を行い、県庁の災害対策本部との情報交換訓練を重ねている。ある町では、役場職員全員が端末機を使えないといざというときに役に立たないと、３日間にわたって訓練を実施した熱心な町もあったという。

同システムの今後の課題について防災企画課では、端末機の入力方法をさらに簡易なものにしていくこと、文字情報だけでは、危険や被害のレベルがとっさに判断できないことも多く、情報の緊急度、重要度に対応したマーキングなどの方法を確立して、災害対策に当たる指揮者が的確に情報を把握できるように改善していきたいとしている。

また、県のフェニックス防災システムと神戸市が設置を進めている総合防災通信ネットワークシステムが同じシステムでないために、そのまま連動しないと危惧する声があることについて防災企画課は「神戸市の情報をフロッピーディスクに落とすためのワンクッションか、ツークッションの手間がかかることは事実」としながら、次のように説明する。

県のフェニックス防災システムの端末機が各市町に設置されており、県と市町との情報のやりとりはまったく問題がない。一方、市町の防災情報システムが取り扱う情報は、住民生活に直結した詳細な情報であり、それをそのまま県に送られても混乱するだけで、市町から県に情報を送る段階で、情報を取捨し、要約する必要がある。それは県と国との関係でも同じことがいえる。

県が市町に設置している端末機で十分、システムの機能が発揮できると考えるが、防災情報のやりとりは、パソコンの情報システムだけではなく、緊急の場合はパソコンに入力するよりも、電話やファックスを使う方が早くて的確という場合もある。通常の電話がダメになったときは衛星通信を使った電話もあり、事態に対応して的確にこれらの情報機器を使いこなせるかが大事な点である――というのが県の説明だ。

県と市町とでは扱う情報の中身が違うといっても共有すべき情報、緊急時によりきめの細かな情報が必要になることもあろう。今後、それぞれの情報システムを日常的に相互交流させていくなかで、迅速で、より効率のよい運用ができるよう不断のシステム改良を重ねていくことが望まれる。

3．海上災害

〔ロシアタンカー重油流出事故〕

97年１月２日に島根県隠岐島沖で沈没したロシア船籍タンカー「ナホトカ号」から流出した重油は、兵庫県・但馬海岸にも漂着し、兵庫県は警戒本部を設置し、情報収集、漂着油の回収活動に対する支援などの対応に当たり、４月に至ってようやく但馬海岸『回復宣言』を行った。

当初、対馬海流に乗って日本海を北上すると見込まれていたが、１月８日、天候の変化もあって南下。９日未明、但馬海岸（豊岡市、竹野町、香住町、浜坂町）一円に油塊が漂着（第１波）。その回収作業を実施中の１月19日から22日にかけて悪天候の影響もあり再び油塊が漂着した（第２波）。

市町、漁協、消防団、地元住民、ボランティアと自衛隊などによる回収作業の結果、２月中旬には目に見える範囲では重油の回収はおおむね完了したが、岩場や砂浜の中などに油塊が付着、混入しているケースが多く見られる状況だった。

これら残された油の除去の徹底を図るため、重油漂着マップ、重油回収マニュアルを作成するとともに、専門家による現地調査を実施した上で、漂着箇所ごとの残存漂着油回収計画を作成、これに基づいて３月に但馬海岸クリーニング大作戦を展開した。

その結果、砂浜（海水浴場）についてはほぼ完全に、その他の礫（れき）浜、岩場などについても自然浄化にまかせることができる程度にまで海岸を復元することができ、４月５日に但馬海岸『回復宣言』を行った。

この事故による兵庫県内の漁業などへの影響は、沿岸漁業で定置網漁業の一部が１月末まで、釣り漁業、刺し網漁業が２月10日まで、採介藻漁業が２月15日まで、岩のり等が３月中頃まで、それぞれ操業を見合わせた。但馬地区５漁協から但馬水産事務所への共同販売額の月例報告（１～２月）によると、前年同期と比較して11％減となっている（１月～７月の７カ月間の前年比較では約13％減）。

また旅館、民宿などの観光産業については、96年度観光客動態調査によると、但馬地域への総入込数は1,083万人で、対前年度比94.3％となっている（冬季12月～２月の３カ月間の前年比較では88％）。

兵庫県は油塊が南下し始めた１月８日19時に警戒本部（本部長・防災監）を設置、１月12日に知事を本部長とする「兵庫県ロシアタンカー重油流出事故対策本部」に切り替え、情報収集、対策に当たった。但馬県民局でも但馬管内地方機関で構成する地方本部を設置。地元市町では１月９日からそれぞれ対策本部を設置し、浮流・漂着油の回収を中心とした対応策に当たった。

１月17日には地元市町、漁協、観光協会、県の機関で構成する「ロシアタンカー重油流

出事故対策但馬地域連絡協議会」（会長・豊岡市長）が設立され、監視体制の確立、重油の回収、ボランティアの受け入れ、クリーニング大作戦の実施、さらに風評払拭対策など但馬地域が一体となって取り組んだ。

また、事故の影響を受けた日本海沿岸府県（島根県から秋田県まで１府９県）が連携し、情報交換を行い、国などへの要望活動、船主への申し入れなどを共同で実施。環日本海交流西日本協議会（会長・兵庫県知事）は、国などへの要望活動や船主への申し入れを行ったほか、英国政府の海岸汚染対策専門家を招聘し、現地での調査と指導・助言を受けるとともに、その結果を踏まえた関係者への説明会を実施した。

１月９日から４月５日の「回復宣言」までの間、県内における回収作業に従事した人員は延べ２万7,492人、うちボランティアは１万2,594人にのぼった。ボランティアの受け入れには、地元各市町の社会福祉協議会などに対応窓口を開設。県と県社会福祉協議会もボランティアの情報窓口を設置し、受け入れ体制を強化するため、ボランティア・コーディネーター延べ221人を各市町社協から竹野町社協に派遣。

さらに県は災害救援専門ボランティア（消防、警察）延べ40人を派遣したほか、ボランティアの活動中の事故に備えるため、ボランティア災害共済への加入促進を図っている県社会福祉協議会に掛け金相当額１万429件、306万4,500円の補助を行った。

知事の災害派遣要請を受けた自衛隊は、陸上自衛隊第３特科連隊が２次にわたって延べ1,955人を派遣、作業の困難な場所での回収作業を実施し、回収した重油はドラム缶283本、土嚢袋9,839袋に達した。

１月９日から４月５日までの回収量の総計は、ドラム缶（200ℓ）5,340本、ペール缶（20ℓ）332本、土嚢袋１万7,220袋、総計1,419kℓにのぼった。回収した重油は、県が船主側に処理業者を紹介し、業者が回収ドラム缶の搬出、焼却処理を行い、兵庫県からの搬出分については７月末までに焼却処理を終了した。

なお、兵庫県はこの事故の教訓を生かし、海上災害に関して、総合的かつ計画的な防災行政の推進と体制の整備を図るため、県地域防災計画の一編として「海上災害対策計画案」の策定準備に入った。

策定の基本的な考え方は、海洋汚染および海上災害の防止に関する法律等関連法規、海上保安部など関係機関との調整、さらにはロシア船籍タンカー「ナホトカ号」重油流出事故における対応などに基づき、関係機関の責務や対応などについて整理を行うこととしている。

適用する災害の範囲は、重油流出事故などへの対応に加え、沿岸海域における船舶の衝突など海難発生による人身事故への対応方策も盛り込むことにしている。

〈参考資料〉

（注１）連続児童殺傷事件：97年５月27日朝、神戸市須磨区の中学校正門に行方不明になっていた近くの小学６年生男児の切断された頭部が置かれ、被害児の口には犯人のメッセージが書かれた紙片がくわえさせら

れていた。翌月には地元の神戸新聞社に「酒鬼薔薇聖斗（さかきばらせいと）」の名前で犯行声明文が届き、異常な犯罪者による無差別的殺人事件と見られていたが、事件から1ヵ月後、被害児の首が置かれていた中学の3年生男子生徒が犯人として逮捕された。

2月から連続して起きた小学校児の連続殺傷事件も、この少年による犯行とされ、学校外の犯人達とあまりにも残忍な少年の犯罪に、社会は息の詰まるような重苦しい空気に包まれた。学校教育、家庭、地域社会のあり方に加え、雑誌に少年の写真が掲載されるなど少年報道のあり方、少年法の改正問題など、事件はさまざまな問題を提起した。

（注2）「安全・安心まちづくりと市民」『都市政策』第90号　1998年1月

（注3）1997年9月4日　サンケイ新聞

第三節　地域防災計画及びその見直し

阪神・淡路大震災で最大の被害を受けた神戸市は、震災後、地域防災計画を抜本的に見直してきたが、97年度に同計画の「地域防災マニュアル」と「安全都市づくり推進計画」を策定し、約２年半をかけた一連の改訂作業は終了。また、兵庫県は、同年度に石油コンビナート防災計画を全面改定したほか、原発や海上事故災害などに備えた防災計画の策定を進めている。

一方、災害時の自治体間による相互応援協定は、97年度もさらにネットワークを広げたほか、市内各所を走っているタクシーが災害時にまちの被害状況をタクシー無線で伝え、神戸市消防局がいち早くきめ細かな情報を受けられる協定も結ばれた。このほか、災害発生時に交通誘導やパトロールなどの警察業務を民間の警備会社の警備員に委託する協定が全国的に進められるなど、阪神・淡路大震災は、これまでは考えられなかった官民の連携を促進させている。

各種の応援協定は、府県を超えた自治体同士、水道企業体同士、タクシーと消防局、警備会社と警察、さらには新聞・テレビ・ラジオがメディアの枠を超えて連携するなど、「ネットワーク」（連携）が震災後のキーワードのひとつである。

１．地域防災計画・見直し

〔神戸市が地震防災対応マニュアルなど策定〕

神戸市防災会議・水防協議会（会長・笹山幸俊市長）は97年６月、地域防災計画の「地震防災対応マニュアル」と「安全都市づくり推進計画」を策定した。

また、前年に策定した「地震対策編」と「風水害対策編」の構成を変更し、「総括（地震対策編）」「総括（風水害等対策編）」と「防災データベース」の構成にした。これで阪神・淡路大震災後に行ってきた地域防災計画の改訂作業は完了した。

「地震防災対応マニュアル」は、災害対策本部設置・運営から、消火、救助などの初動対応、避難誘導、交通確保、海外支援受け入れも含めた広域連携、外国人対応、要援護者支援、遺体の捜索から埋葬まで全部で34のマニュアルを網羅している。

このなかで「災害時初動対応チーム活動マニュアル」では、県警、自衛隊、神戸市などの機関が情報を共有するために調整センターを設置することとしており、「応急仮設住宅マニュアル」では、被害状況調査から設置戸数の決定、用地確保、募集、処分までの流れを時系列的にあげ、大震災での教訓を生かしている。

一方、「安心都市づくり推進計画」は、地域防災計画の防災事業計画として位置づけており、安全都市づくりの総合的・体系的な推進等を目的とし、安心生活圏の形成、安全都市基盤の整備、防災マネージメントの強化を３本柱として定めた。（「安心都市づくり推進

計画」については、本復興誌第２巻に詳述）

〔県職員に携帯用の防災ハンドブック配布〕

兵庫県は、97年10月、地震や風水害などの災害発生時に必要な行動指針を分かりやすく整理した「防災ハンドブック」を作成し、全職員に配布した。災害発生時の対応手順や初動時の留意事項、緊急連絡用のポケットベルに「タイキ」「サンシュウ」などのメッセージが入力された場合の行動の仕方などを一覧表にするなど、必要最小限の行動指針が書かれている。

いつでも携帯しておけるように、手帳サイズ（縦14.5cm、横９cm）の小型にし、時系列的に地震発生時の対応手順、風水害・大規模事故の発生時の対応手順がまとめられ、配備体制の基準、連絡網などを記載。

また、災害対策本部の組織と事務分掌の要点、重要な防災関係機関の連絡先の一覧、県内各市町の防災担当課の連絡先、出勤途上の状況報告の様式まで簡潔に示された実践的内容。このほか、行政電話や衛星回線、無線機など通信機器の使用方法なども記載している。

災害時の仕事の違いから災害対策本部員用、本部事務局員用や一般職員用を含め全体で６種類、１万7,000部を作成した。

〔兵庫県が石油コンビナート防災計画全面改定〕

県は阪神・淡路大震災の時に神戸市東灘区の六甲アイランドでLPガスが漏れ、住民の大規模な避難が行われた経験を踏まえ、98年１月、「兵庫県石油コンビナート等防災計画」を全面改定した。

同防災計画は、石油コンビナート等防災法施行令で定める特別防災区域での災害予防、災害時における応急対策などのため、同防災計画を77年に策定、その後、修正を加えてきたが、今回は災害想定を含めた抜本的な見直しをし、県の地域防災計画との整合を図り、２年がかりの検討を重ねて全面的に改訂したもの。

従来の災害想定は、石油類の流出、火災、爆発、可燃性ガスの漏洩拡散、静電気災害について策定していたが、今回はこれらすべてについて見直しを行い、特に可燃性ガス及び毒性ガスの漏洩拡散に関する災害想定を充実させた。そのポイントは以下の２点である。

①可燃性ガス及び毒性ガスの漏洩にかかる影響範囲

可燃性ガス等の漏洩形態及び拡散の計算式を掲載し、状況に応じた数値（気化流量、風速、ガス濃度等）を当てはめることにより、比較的簡単にガスの拡散範囲を導き出せるようにした。

②噴出帯電（ガス等の噴出の際の静電気）の危険性など。

また、災害の種類、規模等に即応した応急対策措置が実施できるよう、迅速、的確な通報、情報の伝達、初動体制の構築等に留意し、災害通報・伝達経路等の見直しを行った。具体的には

①陸上災害、海上災害別の情報伝達経路を設定するとともに、必ず通報しなければならな

い機関、あるいは災害の規模、内容によって通報する機関を区分するなど、各種のケースを想定し、分かりやすい通報・伝達経路とした。
②災害時においては、被害情報及び各防災関係機関の行う緊急措置の情報を共有することが重要であるため、各機関相互の積極的な情報交換、連携を重視した内容とした。
③震度５弱以上の地震が発生したときは、被害の有無を問わず、特定事業所から消防機関へ状況報告させることにより、防災関係機関の初動体制の迅速化を図った。

このほか、防災本部組織を充実、強化し、防災本部の構成員に新たに県民局長（阪神、東播磨、西播磨）を加えるとともに、テレビ、ラジオなど３報道機関とＮＴＴを加えた。

〔西播磨地域で広域防災体制モデル事業推進へ〕

兵庫県は阪神、西播磨、但馬、丹波、淡路の各地域に、救助資機材等の備蓄機能や救助物資の集積・配送機能、救援部隊の駐屯機能を有するブロック拠点を順次整備する。

播磨科学公園都市内において、西播磨ブロック拠点の建設を進めており（98年度完成予定）、その他のブロック拠点についても2000年度を目途に順次整備する。

98年３月３日付の神戸新聞は、兵庫県が西播磨地域での広域防災体制づくりに取り組むことになり、98年度予算案に事業費250万円を盛り込んだと報じている。

それによると、山崎断層について97年に、県の調査委員会が、活動周期は千数百年から二千数百年の可能性が高く、すでに活動の危険期に入っていると指摘したことから、県は西播磨を先行モデル地域に選び、姫路市など４市21町と県、自衛隊、海上保安本部、警察、消防、ライフライン各社で協議会を立ち上げ、風水害も視野に入れながら、物資の保管場所やがれき処理場の選定、緊急経路整備など、各市町の実状を加味して細かに検討を重ねる。

最終的に整備計画としてまとめ、各市町の地域防災計画への反映も図り、他地域での体制づくりは、西播磨の進展具合を見極めた上で、順次、展開していくことにしている。

一方、山崎断層に関しては、宍粟郡安富町にある中国自動車道の斜坑内で、土地のゆがみや地震流などを計測。京大防災研究所が週１回、データをチェックしているが、県は97年の調査結果を踏まえ、今後の観測体制のあり方について新年度から本格的な検討に入るという―と報じた。

２．自治体等の災害相互応援協定

〔兵庫県と県内91市町　水道災害で応援協定〕

兵庫県企業庁と県内91市町、水道関連団体は98年３月16日、「兵庫県水道災害相互応援協定」を締結した。

地震、異常渇水、その他の水道災害時に、飲料水の供給、水道施設の復旧を迅速、円滑に実施するとともに、他の都道府県への応援活動を円滑、迅速に行うため本協定を締結し

たもの。

応援内容は、応急給水作業、応急復旧工事、応急対策に必要な資機材・車両等の拠出、工事業者の斡旋など。また、平常時の情報交換を行うため、水道災害対策連絡会議を設置し、相互応援活動を実施する場合は、連絡会議を兵庫県水道災害対策本部に改組し、対策本部は県企業庁に設置する。

大震災では被災地の約127万戸が断水。約40日後に仮復旧したが、全戸通水が完了したのは発生から３カ月後で、この間、生活用水だけでなく医療用水なども含め、不自由な状態が続いた。

このため、県企業庁が中心となり、応急給水、応援復旧についての関係機関との調整、県内の市町や全国の水道団体等に対する応援要請や受け入れの連絡調整にあたった。この経験から、県地域防災計画の改訂にあたり、水の確保業務は企業庁で所管することとなった。

〔芦屋市など12市町が災害応援協定〕

芦屋市や京都市、奈良市など全国12の観光・文化都市でつくる国際特別都市建設連盟は、97年８月、大分県別府市で地震など災害時に相互応援する協定に調印。

調印するのは３市のほか、別府市、熱海市、長崎市、松江市、松山市、静岡県伊東市、栃木県日光市、三重県鳥羽市、長野県軽井沢町の12市町。

協定は被災都市からの要請に基づき、食料や飲料水、医療品などの物資を送るとともに、被災者の救出や施設の復旧に必要な人員、機材、車両を派遣する。

別府市は、阪神・淡路大震災で、連盟に加盟している芦屋市に職員を派遣したり、食糧や温泉のお湯を送った。(注１)

〔神戸・洲本・徳島３市が災害応援協定締結〕

98年４月に明石海峡大橋で結ばれる神戸市、洲本市、徳島市の３市は、97年８月、「災害時相互応援協定」を締結した。

大規模な災害が発生した場合に、災害を受けた協定市に対する応急対策、復旧対策を円滑に遂行するのが目的。応援の要請は、原則的には電話で応援の要請をし、後日、速やかに文書を送付することになっているが、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、地震などの大規模な災害が発生したことが明らかな場合は、自らの判断で自主応援活動を実施するものとする、と定めた。

具体的な応援の種類は

①食料、飲料水、及び生活必需品、並びにその供給に必要な資材の提供
②被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供
③救援及び救助活動に必要な車両、船艇等の提供
④救援、救助及び応急復旧に必要な職員の派遣
⑤そのほか特に要請があった事項

となっている。

また、いざという時、応援活動が円滑に行えるよう、毎年１回、地域防災計画その他の参考資料を相互に交換するほか、３市が行う防災訓練に相互に参加するよう務めることも協定に盛り込み、単なる協定に終わらないようにしているのが特色。

さらに３市は相互の交流、連携を強化するため、３市長で構成する「神戸・洲本・徳島都市交流懇話会」を設置することに合意、地域住民の交流や３市合同の開通記念イベントなどを盛り込んだ「橋でつなぐ海道100キロふれ愛交流プラン」に基づいて取り組みを進める。

明石海峡大橋の開通の利点を効果的に高めるため策定された同プランは、住民相互交流の推進と広域的行政機能の強化を掲げ、スポーツや文化イベント、姉妹校締結や、歴史や伝統芸能の紹介などによって住民相互の理解を深めていくことにしている。

〔災害時、メディアの枠を超え共同デスク設置〕

阪神・淡路大震災の被災体験を今後の災害報道に生かすため、神戸に本社を置く神戸新聞社、サンテレビジョン、ラジオ関西のマスコミ３社は97年６月、「災害緊急時における報道協力協定」を結んだ。

同月24日付の神戸新聞は、地震、津波、風水害など大規模災害の発生時、共同デスクを設置し、相互に情報を交換し、住民に正確で迅速な情報を提供することを目的に、文字、映像、音声というそれぞれの報道特性を生かして、高齢者、障害者ら社会的弱者への情報提供にも一致して当たることになるが、一つの地域で複数の報道機関がメディアの枠を超えて災害報道に当たる全国に例のない取り組みとなる、と報じている。

同記事は以下のようにその具体的内容を紹介しているが、共同デスクの設置、被災時の代替機能の発揮、平常時からの相互協力、交流など、特筆すべき報道機関の協力体制が生まれたのも、それぞれの報道機関自体の被災体験があったためといえる。

協定の内容は、災害発生に当たり

①３社は神戸新聞編集局に共同デスクを設置し、報道協力体制を構築する

②被災地域住民の安全と被害軽減に役立つ情報を交換し、迅速かつ正確に提供する

③それぞれの報道特性を生かしつつ、相互に補完しあって高齢者、障害者、外国人らへの情報提供に努める――など。

大震災では、３社とも社屋が被災しながら報道を続けたが、目や耳の不自由な人たちをはじめ、社会的にハンディを負う人々への情報提供が十分にできなかったという反省に立ち、これらの経験を教訓として今後に生かす方法を話し合ってきた。

協定は、報道も地域住民の安全を図り、暮らしを守る防災機関のひとつという認識を基本に、３社のいずれかが被災して報道機能を失ったときは、他の社が代替するとともに、緊急時の協力を円滑にするため、平常時から相互協力と交流を深めることも取り決めている。

〔タクシー無線で被害収集　神戸市消防局が覚書〕

神戸市消防局は97年３月25日、市内83のタクシー会社、２個人のタクシー協同組合が加盟する近畿自動車無線協会神戸分会と災害時の被害情報提供の覚書を交わした。

市内のあちこちを走っている数千台のタクシー運転手が、災害時にそれぞれの場所での状況を無線で報告してくれれば、きめの細かい状況が把握できる。震災時、電話回線が寸断して状況把握に手間取った教訓を生かそうと、タクシーとの連携を図ったもので、政令市では仙台市に次ぎ二番目の試み。

ただし、市消防局にタクシー無線を傍受する装置を置くことは電波法でできないことから、運転手が無線で伝える被害状況を、基地局が集約して市消防署に電話で連絡せざるを得ないのが実状だ。

両者が交わした「災害時における情報の提供に関する覚書」では、情報の提供は、震度５弱以上の地震災害や、消防局長が必要と認める大規模な災害が起きたとき、消防局長の要請で、業務に支障のない限り要請に応じるとしている。

適用される情報は、道路、橋、トンネルの被害状況、劇場、映画館、百貨店、病院、地下街等多数のものを収容する建築物の被害状況、鉄道、駅舎の被害状況、列車、電車の衝突・転覆事故状況と決めている。

同分会には、明石市内の一部の社も含め、計4,634台の車両が26局の基地局と無線交信している。

〔災害時に警備員が交通誘導　警察業務民間委託〕

阪神・淡路大震災を教訓に、22都府県と札幌市が災害発生時、交通誘導やパトロールなどの警察業務を民間の警備員に委託する「災害支援協定」を地元の警備業協会と結んだことが警察庁のまとめで分かった。警察業務を民間に委託するのは初めて。

阪神・淡路大震災の被災地の近畿地方では、６府県の各警備業協会同士が府県境を越えた広域支援協定を97年４月に結んでおり、業界内部の協力体制づくりも進みつつある。

警察庁によると、協定は府県や各警察本部が各警備業協会と締結。その業務は緊急交通路を確保するための交通誘導、被災地のパトロールや避難場所の警戒、被災状況についての情報提供など。

阪神・淡路大震災発生当初、被災地の兵庫県では、警察官は人命救助活動に追われたため、大阪府警備業協会が延べ1,500人の警備員をボランティアで動員、被災地の深夜パトロールを１カ月余り続けた。

警察庁は95年３月、警備業界との連携などを検討するよう各都道府県警に指示していた。都道府県公安委員会の認定を受けた警備業者は96年末現在8,669業者で、警備員はアルバイトを含め約37万人。

その業務は、協定締結で公共的活動にまでひろがるため、能力アップが求められているが、全国警備業協会（東京）は「約８割は従業員50人未満の中小業者で、教育・訓練費の

負担など課題も多い」としている。(注2)

〔復興も一段落し応援職員ゼロに〕

阪神・淡路大震災以降、他の都道府県などから職員の応援を受けていた兵庫県は、98年3月末、新年度の応援職員数がゼロになることを明らかにした。県では「復興が進み、県職員だけで対応できる目途がついたため」と説明している。

県は95年度から1年ごとに各都道府県へ応援職員の派遣を要請、同年度は道路や河川、砂防の復旧事業を中心に建築職54人、土木職50人など計175人が出向し、復旧作業にあたった。

96年度も復旧工事に絡んだ埋蔵文化財の調査などで技師50人など計164人の応援を得たが、97年度は60人に縮小。震災復興も一段落したため、新年度からの要請打ち切りを判断したという。3年間を通して継続派遣された職員は9人、2年間は7人にのぼっている。

新年度も出向職員を受け入れる自治体は芦屋市、北淡町、一宮町で計12人。(注3)

〈参考資料〉

「神戸市地域防災計画（防災事業計画)」神戸市防災会議　1997年6月
「神戸市地域防災計画・地域防災対応マニュアル」神戸市防災会議　1998年6月

（注1）1997年8月23日　日経新聞、同月24日　神戸新聞
（注2）1997年5月5日　神戸新聞
（注3）1998年3月31日　読売新聞

第四節　自然災害対策の推進

阪神・淡路大震災は、もろい地質の六甲山系にも深い爪跡を残し、地滑りによる悲惨な二次災害が加わった。阪神地域の都市の拡大は、六甲山系の山麓部の開発をもたらしてきた。大規模な地滑り災害は、改めて厳しい自然環境条件のなかでの節度ある開発の必要性を認識させた。

大きな犠牲を教訓として六甲山系の麓に自然災害による直接の被害を防ぎ、行き過ぎた開発を事前に防止する緑地緩衝帯であるグリーンベルト地帯を設定し、山系の斜面に土木工学的な地盤安定工事を行うとともに、植栽を続けていくことによって自然の生態系も取り戻していこうという抜本的な大事業が動き始めた。

国も震災の教訓を取り入れて宅地造成マニュアルを大幅に改訂した。また、兵庫県は被害を受けた河川の改修にあたり、単なる復旧工事でなく、都市河川の水深が浅くても火災の消防用水として比較的簡単に取水できる工夫を施し、同時に河川のもつ自然や景観の価値に配慮した改修を行うなど、大震災は自然と人間の関係を見直す大きなきっかけとなった。

一方、97年度は、日本建築学会による最終提言や大学の震災研究プロジェクトによる最終報告書が出されるなど、震災から３年目はアカデミズムの分野でも第一ステージの終わりを画する年でもあった。

１．治山・治水

〔六甲山系グリーンベルト事業　大胆な構想が現実に〕

神戸市をはじめとした阪神地域は、六甲山系と大阪湾に挟まれた狭くて長いベルト状の平地に都市が形成され、特にここ3、40年の間に住宅地開発が山麓にせり上がってきた。しかも、六甲山系は花崗岩を主にした、もろい地質のために、過去にしばしば悲惨な土砂災害が頻発。そこへ今回の阪神・淡路大震災によって山腹の崩壊や地割れが各所で発生し、山系全体にわたって地盤が緩んでいると見られている。さらにその後の大雨により崩壊の危険がある箇所が1,000カ所以上にのぼっている。

このため大震災の復興事業のなかでも、六甲山系の土砂災害防止はきわめて重要で、緊急を要する課題である。特に緊急に措置すべき崩壊の危険個所に限っては、97年度末までにほぼ対策が打たれたが、この際、長期的視点から、防災と同時に環境保全をめざした総合的な対策に取り組むべきだ、との提言が出されたのを受け、抜本的な保全計画が打ち出された。

これが「六甲山系グリーンベルト整備事業」で、阪神・淡路震災復興計画（ひょうごフェニックス計画）の一翼を担う事業として位置づけられ、建設省と兵庫県によって95年度か

ら計画に着手した。

砂防を目的に、広大な山麓部を都市計画決定までして保全するのは過去に例がないという異例の事業。

六甲山系グリーンベルト構想は、神戸市須磨区鉢伏山から宝塚市岩倉山に至る六甲山系の南斜面、いわゆる表六甲のほぼ全体にわたる延長約30㎞、面積約8,400haのエリアに及ぶ。

構想の目標は

①土砂災害の防止

②良好な都市環境、風致景観、生態系および種の多様性の保全・育成

③都市のスプロール化の防止

④健全なレクリエーションの場の提供

と、４つの機能を合わせ持つものとし、このうち約2,360haの地区を特に「グリーンベルト」と呼び、とりわけ積極的な取り組みが必要な市街地に面する斜面を「防砂の施設」（約1,600ha）と「緑地保全地区」に分けて都市計画に位置づけることにした。

「防砂の施設」は、土砂災害を防止するための措置が図られるべき区域。「緑地保全地区」は、都市における自然環境の保全、無秩序な市街化の防止などに役立つ緑地の保全を図る区域。

「グリーンベルト」は

①自然豊かで安全な防災樹林帯の形成をめざす

②生態系の多様性を高め、構成種のバランスが保たれた環境をつくる

③必要に応じて用地を公有化し、樹林の保全と育成を図る

④市民に親しまれるグリーンベルトの創出をめざし、市民参加の森づくりを進める

と、４つの目標を定め、六甲山の森林を多様な機能が発揮できる環境林として保全・育成し、長期的視野にたって樹林が一定水準を保てるよう植生管理を継続していく。

このなかで特に注目されるのが用地の公有化で、「グリーンベルト」のうち、97年度末までに約200haが公共用地として取得された。なお、全体構想エリアとしては、総計760haが公共用地として取得されている。

グリーンベルト整備事業をもう少し分かりやすく表現すれば、市街地が急迫している六甲山系の広大な南斜面のうち、市街地に最も近接した山麓部を東西約30㎞にわたってベルト状に防災樹林帯を保全・創出し、直接的な土砂崩壊から住宅地域を守るいわば緩衝地帯をつくると言い換えても良い。

しかし、この限られたベルト状の緩衝地帯だけでは、六甲山系の抜本的な保全は不可能なため、南斜面全体にわたり、表面が流亡している斜面では、階段状に斜面を整形する筋工を施して苗木を植栽して樹林を回復させたり、谷止工によって地盤の安定を図る。また、すでに樹林が形成されている斜面では、樹林間に柵を設置し表土の流亡を防ぐ林間柵工な

どを施す。

同時に特定の樹種が占有して他の樹種の成育を阻害しているところは、多様な郷土種を導入し、樹種の豊かな広葉樹林へと転換していくなど、生態系のバランスに配慮するほか、六甲山に棲息する貴重な動植物を保護するため、自然の生命力を生かした植生管理を行いながら安定した森への遷移を手助けしていくことを基本にしている。

一方、「市民参加の森づくり」については、大震災から1,000日目の97年10月12日に、神戸市東灘区の渦森鋼製堰堤周辺で、市民参加による植樹体験教室が催され、地元市民やドングリ銀行などのボランティア団体など約250人が参加、アキニレやマザクラなど郷土種の苗木が植えられるなど、具体的に動き始めている。

「六甲山系グリーンベルト構想」は、95年12月に武居有亘・京都大学大学名誉教授ら専門家や幅広い市民からなる「六甲山系グリーンベルトの整備に関する懇談会」が、土砂災害の防止だけでなく、良好な都市環境、風致景観、生態系の保全、レクリエーションの場の提供、無秩序な市街化の防止を総合的に組み込んだ山系の保全が必要で、震災復興のシンボル・プロジェクトとして市民とともに取り組み、災害の教訓を後世に伝えるべきだ―との提言が行われた。

この提言を受けて、「六甲山系グリーンベルト整備基本方針策定委員会」（委員長・田中茂神戸大学名誉教授）を設置、具体的な計画を策定した。

六甲山系の砂防工事は、1895年（明治28年）から１世紀以上にわたり、営々と継続され、神戸市をはじめとする阪神間の都市の発展は土砂災害との闘いの歴史でもあったが、今回の「六甲山系グリーンベルト整備事業」は、阪神・淡路大震災を契機に長い闘いの歴史に画期的な転換をもたらしたといえる。

ただ、この遠大な事業は、下草刈りや苗木の植栽など息の長い市民の協力なくしては成

（図２）六甲山系グリーンベルト事業の全体構想図

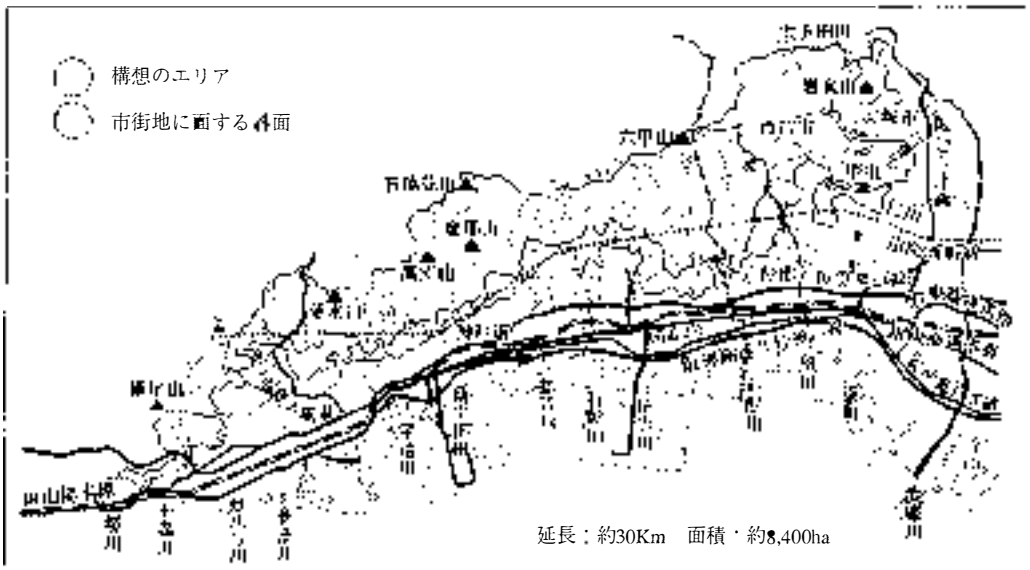

「安全で自然豊かな六甲山をめざして」建設省六甲砂防工事事務所・兵庫県土木部砂防課

功せず、無秩序な開発のつけが結局、市民の協力なくしては償いきれないという大きな教訓を残したとも言えよう。(図2)

〔西宮市仁川の地滑り現場復旧　「地すべり資料館」開館〕

阪神・淡路大震災の発生直後、大規模な地滑りが起き、34人が犠牲になった西宮市仁川の地滑り現場の復旧工事が終わり、現場近くに県が建設していた「地すべり資料館」が完成、97年11月、開館した。

地滑り現場は西宮市仁川百合野町と仁川町6丁目にまたがる斜面で、地滑りが起きた斜面には鋼管杭が142本打ち込まれ、土留めのコンクリート枠は約1万個、地下水を抜くパイプが総延長5,200mにわたって張り巡らされた。

百合野町に開館した「地すべり資料館」は、2階建て延べ400㎡で、1階には現場の復旧工事の様子などを紹介する展示室とビデオなどが利用できる研修室、2階には地滑りのメカニズムなどを分かりやすく理解するための立体模型を設置するなど、震災の教訓を後世に伝えるとともに、防災教育に役立てるのが目的。

また、地滑りが起きた現場には地下水位計や雨量計などを設置、斜面を常時観測するシステムも同館に備え、大雨の時には職員が詰めて計器を監視しながら警戒に当たる。(注1)

〔危険急傾斜地　宅地化で増加〕

兵庫県全体の急傾斜地で、がけ崩れにより5戸以上の人家や公共施設に被害を及ぼす恐れのある急傾斜地崩壊危険個所は、91年度より302カ所多い3,532カ所になっていることが97年6月、県の調査で分かった。増加した理由は、宅地化が斜面周辺まで進んだため、としている。

調査は、がけ崩れにより人家5戸以上または公共的建物に被害を及ぼす恐れのある高さ5m以上、傾斜角30度以上のがけ地（人工斜面を含む）を急傾斜地崩壊危険個所（整備済み箇所を含む）として点検を実施。67年度以降5年ごとに行われているが、今回は震災を契機に、その後の状況変化を把握するため、96、97年度の2カ年をかけて全県的な見直し調査を実施した。

それによると、自然斜面は3,295カ所、造成などによる人工斜面は237カ所。がけ崩れ防止工事が必要な2,923カ所のうち工事が完了したのは556カ所。

このうち震災で多くの被害が出た六甲山系では、震災で亀裂が入るなどして、緊急に工事が必要だった14カ所については1カ所を除き97年度末までに対策工事を終えた。

県は雨などの対策が緊急に必要な所はないと見ているが、六甲山系南麓部において、グリーンベルト整備事業を推進するほか、老人ホームや病院など災害弱者が入所する施設に近い急傾斜地の対策などに重点を置いた事業を推進し、98年度に第4次急傾斜地崩壊対策事業5カ年計画を策定し、順次計画的に斜面の整備事業を進める方針。

〔大震災を教訓に国の宅地防災マニュアルを大幅改訂〕

建設省は98年2月、「宅地防災マニュアル」を改訂し、全国の都道府県に通達した。阪神・

淡路大震災での宅地の被災実態を踏まえ、耐震対策、宅地防災に係る新技術・新工法、環境に配慮した防災技術などを新たに加えて改訂したもので、宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事、都市計画法に基づく開発行為の審査に当たり、このマニュアルを参考にして許可事務の円滑な執行を図るよう求めた。

平成９年度改訂版の「宅地防災マニュアル」は、開発事業に伴うがけ崩れ、土砂の流出等による災害、地盤の沈下、溢水などの障害を防止するため、切土、盛土、のり面の保護、擁壁、軟弱地盤の対策、排水の処理などについての基本的な考え方と、設計・施工上留意すべき点を整理したもので、宅地造成等規制法の許可等を必要とする宅地造成に関する工事、都市計画法の許可を必要とする開発行為を対象に、開発事業を審査する際の基準となる。

開発事業の実施に当たっては、このマニュアルに示す基本的な考え方、留意事項を踏まえた上で、さらに開発事業を実施する区域の気象、地形、地質、地質構造、土質、環境等の自然条件、開発事業の内容、土地利用状況などの社会条件に留意して、個々具体的に必要な防災措置を検討すること、と地域の実態に則した対応を求めている。

改訂の特徴は、「耐震対策」を具体的対策のトップに掲げている点で、「耐震対策の基本目標」として、「開発事業において造成される土地、地盤、土木構造物等（以下「宅地」という）の耐震対策においては、宅地または当該宅地を敷地とする建築物等の供用期間中１～２度程度発生する確率の一般的な地震（中地震）の地震動で、宅地の機能に重大な支障が生じず、また、発生確率は低いが直下型または海溝型巨大地震に起因するさらに高レベルの地震（以下「大地震」という）の地震動では、人命に重大な影響を与えないことを耐震対策の基本的な目標とする」と、地震規模のレベルに対応した目標を設定した。特に巨大地震にも対応した目標を設定しているのが注目される。

さらに「原地盤、盛土材等に関する調査結果に基づき、耐震対策の必要性、必要な範囲、耐震対策の目標等を具体的に検討することが必要」「耐震対策の検討は、開発事業の基本計画作成の段階から調査、設計、施工の各段階に応じて適切に行うことが大切」としている。

そして「耐震設計の基本的な考え方」として、「盛土のり面および擁壁の安定性に関する検討においては震度法により、地盤の液状化判定に関する検討においては簡易法により設計を行うことを標準とし、必要に応じて動的解析法による耐震設計を行う」としている。

阪神・淡路大震災で、地盤の液状化があちこちで大規模に起きたことを踏まえ、地盤の液状化対策については、液状化が起きやすい地盤を慎重に検討するとともに、液状化による被害や悪影響が著しい場合は、土地利用計画を再検討するよう求めている。

このほか、「開発事業における治水・排水対策の検討に当たっては、水循環、水辺の景観、生態系などの水に関する環境を保全するよう努めることが望ましい」と、水環境への配慮に触れている。

また、「開発事業に伴う建設副産物は、その発生を抑制することが原則だが、やむを得ない場合は、積極的に再利用または再資源化を推進することにより、資源の有効な利用確

保を図るとともに，適正処理の徹底を行うことが重要」と，建設残土や廃材などの抑制、再利用には積極姿勢を掲げ、また、周辺景観との調和への配慮、開発事業区域や周辺の自然環境の保全に努めるよう求めている。

〔消防用水確保も担う「防災ふれあい河川」 10河川で完成〕

阪神・淡路大震災では、河川の護岸や河川敷が損壊するなど大きな被害を受け、避難路として利用できなくなったり、大火災が発生した際、水深が浅いために消防ポンプで取水できなかったという苦い経験をした。

このため兵庫県は、河川改修にあたり、この教訓を生かそうと、水深の浅い河川でも簡単にせき止めて消防の放水に使える工夫をするなど都市防災型多機能河川をめざす「防災ふれあい河川整備計画」を策定し、阪神地域の河川復興改修を進めている。

震災復興計画として10年間で計36河川を対象に、平成９年度末までに住吉川、石井川、芦屋川、武庫川、神崎川、宇治川、天王谷川、東川、小仁川、庄下川の10河川で改修を終え、引き続き新湊川、都賀川など６河川で改修工事を進めている。

「防災ふれあい河川」は、治水安全度向上のための改良、警戒避難体制の確立など「水害・土砂災害に強い川づくり」、耐震性の向上、火災を防ぐ（延焼防止、消火用水源）、命を救う（避難路、緊急飲料水の提供）など「地震に強い川づくり」、鳥や魚などの生物とのふれあい、階段やスロープ、水辺の散歩道など市民が水に親しみ、生態系にも配慮した「親しみやすい川づくり」、街を構成する重要な要素となるよう、立地環境を生かし、空間的にも景観的にも、心理的にも街と一体となった「存在感のある川づくり」という４つの基本方針を掲げている。

特にユニークなのは、川を歩いて渡れるように「渡り石」を設け、震災などで消火栓などが使えなくなった場合、渡り石の間に堰板（止水板）をはめて簡単に水をせき止めるようにし、消防ポンプで取水しやすくしている点だ。これは災害時だけでなく、夏はプールに早変わりして、子供たちが水遊びができる「親水プール」としても利用できる。

また、この施設を施した場所では、護岸道路から川に下りるスロープ道をつくり、消防車が川辺に下りて素早く取水できるようにしている。これも災害時の利用だけでなく、普段はお年寄りや障害者が車イスで楽に水辺にアプローチできることにもなる。

さらに低水護岸を階段状に変更し、水辺に近づいたり、座って休息したり、災害時には川に下りて渡れるよう避難しやすくしている。一方、従来はコンクリートだった高水敷をアスファルト舗装し、ジョギングや散策を楽しめるようにしているほか、一部は景観に配慮して芝を植えている。

このほかにも、例えば住吉川では水道橋付近に、日頃は公園として利用し、災害時にはヘリポートなどにも使える防災活動拠点としての「河川防災ステーション」の整備を進める計画で、都市防災と親水性を両立させる多機能な防災・親水河川の整備が実現しようとしているのは注目される。

災害復旧・復興事業がほぼ完成。
市民の憩いの場として魅力を増した
[illegible]川
（神戸新聞社提供）

住吉川は97年７月に完成し、再生された河川敷で「東灘区民夏まつり」が催され、兵庫区の石井川では同年12月、地元の商店主らでつくる兵庫消防団第三分団が、止水板をはめて水をせき止め、小型動力ポンプを使って放水訓練を行うなど、すでに訓練も実施されている。この日の訓練では、石井川の水深は10㎝程度しかなかったが、止水板をはめ込むとすぐに水深は50㎝ほどになり、消火に十分使えることが実証された。

環境問題への関心の高まりから、生態系保全を考えた河川改修のあり方が問われているが、都市の防災に河川を重要な要素として位置づけ、環境面にも配慮した多面的な活用方法として、ひとつのモデルケースを提供しているといえる。

〔神戸市　防災無線同報系を運用〕

神戸市は災害の発生や予報などの一斉放送を行う「防災行政無線同報系」の運用を97年６月中旬から開始した。市内の広域避難場所や海岸部などに屋外スピーカーを設置するほか、土砂災害が予想される山麓部付近の住民や防災関係者にラジオ型受信機を配布。市民への緊急連絡を迅速、的確にし、各地域の初動態勢を強化する。

震災を教訓に96年度から準備を進め、98年度には整備を終える計画。総事業費は４億1,500万円。同種の同報系システムを整備するのは政令指定都市で６番目。

放送の親局は、市役所本庁内の防災情報センターに設置する。受信機は屋外に設置するスピーカー型とラジオ型の２種類あり、スピーカー型は広域避難場所、海岸部などに23基を設置、ラジオ型は、山麓部の一部の住民宅、消防団・防災福祉コミュニティなどの自主防災関係者宅、海岸部の集客施設、市関係機関、防災関係職員宅など1,500個を順次設置していく。

放送する内容は、避難勧告・命令などの避難情報、津波情報、大災害時の火災の延焼情報やガス漏れなどの緊急情報、災害発生時の救援物資の配布や生活関連情報、医療情報などの救援・救護情報、防災関係職員や機関などへの指示・連絡情報のほか、災害発生後の人心の安定のための安心情報も流すことにしている。

今後は、消防局司令室に副操作卓（親局）を設置するほか、各区役所及び各消防署に地区放送用電話機を設置し、ここから地区を限定した放送を行えるようにする。

第２期としてスピーカー型13基、ラジオ型600台、第３期はスピーカー型12基の設置を予定している。

２．震災記念事業など

〔神戸港震災メモリアルパーク完成〕

阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた神戸港・メリケン波止場（神戸市中央区）の岸壁を当時のまま保存し、地震の被害の大きさを後世に伝える「神戸港震災メモリアルパーク」が97年７月15日、竣工した。海中に崩れ落ちた岸壁や大きく傾いた街灯が、震災のすさまじさを物語っている。

メリケン波止場は、小型船などの発着場に使われてきたが、震災でほぼ全壊した。メモリアルパークは、崩れた岸壁の東側の船着き場を約60ｍ、幅15ｍにわたって被災時のまま保存し、波よけなどで保護。見学しやすいように海上部に通路を整備し、展示スペース（延長150ｍ）も設け、写真、映像で港の被災から復旧に至る過程などを紹介している。復興をめざす港を、船の帆で表現した復興モニュメントも建立された。

〔野島断層を国の天然記念物に　北淡町の検討委提言〕

大震災で地表に現れた野島断層の保存と活用策を探ってきた北淡町の「野島断層保存検討委員会」（委員長・松田時彦熊本大教授）は、先にまとめた最終報告書で、保存候補地のうち小倉・長畠と野島江崎（江崎灯台）の両地区を重要地区と指摘。その断層と関連構造物について、国の天然記念物指定を受けるように提言した。これを受けて同町教育委員会は98年３月に指定を申請した。

同検討委は、野島断層の学術的、社会的価値を明らかにするため、95年11月に発足。95年度は断層が延長約10㎞に及ぶという見解を示したほか、保存候補地として４地区に絞り、96年度から各候補地の保存と活用方法や天然記念物にふさわしい地区の選定を協議してきた。

その結果、97年６月に「野島断層保存館」などの建設が始まった小倉・長畠地区と、北端の野島江崎地区はいずれも地表に現れた断層が最も良い状態で残されているなどから重要地区と評価。

特に小倉・長畠地区では、明白な断層のずれが大震災直後から仮保存されており、断層（幅約15ｍ、長さ約140ｍ）をはじめ、塀や建物の一部が破壊された民家を含めて天然記念物の指定を提案。野島江崎地区では、震災後に補修されているものの、断層で右横ずれを生じた江崎灯台に上る石段部分の指定を働きかけるよう指摘している。

残る候補地については、野島江崎地区（桃林寺）は大震災直後に現れた亀裂帯の復元が

難しいため、その位置が分かるようにするなど、それぞれの震災直後の写真や説明文を記した看板などの設置が必要としている。(注２)

〔淡路島・野島断層を立体保存〕

阪神・淡路大震災で地表に表れた兵庫県北淡町（淡路島）の野島断層の一部が立体的に切り取られ、県立人と自然の博物館（同県三田市）に保存されることになった。従来の標本は断層面をはぎ取るのが一般的で、立体的に切り取るのは珍しいという。

野島断層がある同町小倉地区では「北淡町震災記念公園」内に「野島断層保存館」を建設中で、地下断面を見学するトレンチ展示部は縦横約８ｍ、深さ約３ｍを掘り下げる。このため壊されることになる断層上部の保存を求める声が出ていた。切り取った断層は約１ｍ四方の立方体で、重さは約４ｔ。

〔「野島断層保存館」を建設　震災の生きた教材として後世に〕

野島断層を大震災の“生きた教材”として後世に伝えるため、兵庫県と北淡町は現地一帯を「北淡町震災記念公園」として整備しているが、同公園内に「野島断層保存館」などを建設することになり、97年６月に同保存館の建設が始まった。

「野島断層保存館」は、野島断層を約140ｍにわたり保存・展示するとともに、大型のパネル、模型、ミニシアターを活用し、地震や活断層についてわかりやすく解説する。鉄骨造り（一部鉄筋コンクリート）平屋建て、約3,000㎡の広さで、細長い断層を守るかまぼこ状の珍しい建築物となる。

また、レストラン・物産館も併設し、地元の海産物や農産物を利用したオリジナルなメニューや商品等を用意する。駐車場（10,000㎡）も併設し、普通車150台、大型車（観光バスに対応）50台程度駐車可能。「野島断層保存館」は98年春オープンする。

〔「地震科学館」建設を計画〕

また、野島断層上で被災した民家は「メモリアルハウス」として現況のまま保存するとともに、住宅内部を活用して震災関連の展示を行う施設として整備し、99年春オープンをめざす。

さらに「野島断層保存館」に隣接して、兵庫県は「地震科学館」を建設することを計画している。地震科学館は、映像や音響、座席の振動の組み合わせにより、リアルな映像体験ができる「シアターゾーン」をはじめ、地震発生の仕組みや日頃の防災意識の備えなどを学習できる「サイエンスゾーン」、地震体験者のメッセージや復興などを紹介する「メッセージゾーン」を整備する。

〔(財) 阪神・淡路大震災記念協会を設立〕

政府の復興特定事業に選定されている（財）阪神・淡路大震災記念協会が97年12月26日設立された。

兵庫県と神戸市など被災10市10町が出捐し、基本財産は２億5,000万円。同協会は、震災の教訓を踏まえた人類の安全と共生についての総合的な調査研究などの成果を公開し、

人と自然が共存する安全かつ適正な国土の形成や21世紀文明の創造に寄与することが目的。

具体的には、①震災の経験を生かした防災、都市構造、社会システムなど人類の安全と共生に係る諸問題の総合的な調査研究②阪神・淡路大震災メモリアルセンター構想や20世紀博物館群構想など、震災からの復興の記念となる事業の企画・立案、及び調査研究③震災に係る既存情報の収集整理・保存④震災の教訓を共有し、継承する震災周年記念事業の啓発及び実施―などを行う。

協会の理事長には、阪神・淡路大震災発生時に内閣官房副長官として震災に対応した石原信雄・財団法人地方自治研究機構理事長が就任した。

3．学術研究など

〔県活断層調査委員会　山崎断層活動の危険性指摘〕

山崎断層と六甲断層帯の過去の活動状況を調べていた兵庫県地域活断層調査委員会（委員長・藤田和夫大阪市大名誉教授）は、97年９月、調査結果を発表した。

調査の結果、山崎断層系が近い過去に繰り返し活動していることが判明するとともに、これまであまり活発でないとされてきた暮坂峠断層が活断層である可能性が高いことがわかってきた。

山崎断層系は岡山県勝田町から兵庫県三木市にかけて北西―南東方向にのびる活断層で、総延長は87㎞に達する。同断層系を構成している断層のうち安富断層は、トレンチ調査の結果、２万4,000年前の地層から270年前に至る地層が出現、最新の活動は710年前から1,600年前の間に生じたことがわかった。

これはマグニチュード７以上の播磨地震（868年）に相当する可能性が高く、２万4,000年前以降、これまでに最低５回以上活動したことは確実であることもわかった。これらの結果から、活動間隔は千数百年～二千数百年程度となり、播磨地震から1,100年以上経過していることから、山崎断層の活動の危険性があることが裏付けられた。

また、大原断層―上万断層―安富断層は連動する可能性が高いとみられるという。

もうひとつの調査である六甲断層帯の調査では、宝塚市役所の南東部付近から高塚山までのびる甲陽断層が、六甲山麓南縁の断層系と連動すると推定され、表層地盤の乱れが大きく、活動的な断層と推定された。

〔震災被害の集中地域と地盤・活断層の解明進む〕

阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）で最大級の震度７を記録した「地震の帯」が起きた理由はなぜか、その帯状の地域でも被害のエリアは一様でなく、縞状の複雑な形状をしているのはなぜなのか―阪神・淡路大震災の被害と地盤・活断層の関係を調査してきた「神戸市地盤調査検討委員会」（委員長・田中茂神戸大学名誉教授）と「神戸市地域活断層調査委員会」（委員長・岡田篤正京都大学教授）による調査が97年度中に一応完了し、98

年５月に発表された。

これらの調査の結果、建物の被害と地盤・地形との関連の分析で、地震被害のほとんどが、神戸市中央部の一部を除けば、1.5万年以降の扇状地地域と氾濫平野・海岸低地の地形（地盤）に集中していることが分かった。神戸市中央部では同様の微地形区分でありながら、被害は他に比べて少なかった。この理由は明確ではないが、山地と海との距離が小さいため、地盤が比較的強度の大きい礫質土によって構成されていることも一因であることも考えられる、という。上・下水道管の地震被害も同様だった。建物などの地震被害は新しい地質時代に形成された地形と密接に関連して分布しているといえるが、被害分布は一様ではなく、地形との関連が薄い部分もあった。

一方、ポートアイランド、六甲アイランド、沿岸部埋立地などの埋立地盤（人工地盤）で、広い範囲で液状化に伴う「噴砂」が確認された。ただ、液状化による直接的被害例は少なく、むしろ構造物・地中埋設物の被害は、想定を２～３倍上回る地震動に起因するものが多いと想定され、今後、さらに詳細な検討が必要という。

また、２年間にわたる神戸市地域の活断層調査では、神戸を中心とした市街地域の活断層と地下構造がかなり鮮明に分かってきた。この地域の活断層は、六甲山地南麓付近に位置する淡路―六甲活断層系、大阪湾断層系に大きく分かれ、その間に大阪湾断層から分岐するかたちで和田岬断層が北ないし北東方向に延びている様子が鮮明に現れている。

震災後に注目されるようになってきた伏在活断層についても、地表にあらわれて図示されていた断層とは、かなり異なった分布形を持つことも明らかになってきた。これらの断層の活動度を表す指標である平均上下変位速度は、個々には1,000年あたり10～15㎝で、いずれもＢ級（1.0～0.1ｍ／1,000年）であることが判明したが、将来の活動予測については、さらなる検討が必要という。

今回の調査は、膨大なデータを収集して分析するため、GIS（地理情報システム）と地盤情報、地盤解析システム、さらに震災被害情報をパソコンで扱えるようにした画期的なシステム「神戸 JIBANKUN」を開発、利用して行われた。

また、活断層について、防災の関わりや今後の予測などについて、市民に正しく理解してもらうことが重要であることから、調査結果について「阪神・淡路大震災と神戸の地盤・活断層」と題したグラフィカルな解説書を発行、Ｑ＆Ａ方式で専門的な問題を易しく解説もしている。（注３）

〔「大地震の直前予知は困難」　測地学審議会が報告〕

地震予知計画を策定する文部大臣の諮問機関である測地学審議会が97年６月、大地震の発生時期や場所などを直前に予知することは現状では困難との報告をまとめた。大地震の直前予知を前提に30数年にわたって続いてきたわが国の地震研究と防災対策は、阪神・淡路大震災を契機に見直しを行った結果、地震予知計画の前提そのものに大胆な修正を加え、同計画は大きな曲がり角に立つことになった。

同計画は65年に始まり、予知を前提とした大規模地震対策特別措置法が78年に制定され、東海地域では同法に基づいた防災体制が敷かれている。

同審議会は、阪神・淡路大震災などをきっかけに96年から計画を見直してきたが、その結果、「いつ」「どこで」「どの程度の規模」で起きるかを、直前に予測することは現段階では困難との結論に達し、地震予知の実用化が現状ではまだ困難であることを前提に、被害軽減策を検討することが必要と基本姿勢を抜本的に修正した。(注4)

〔建築学会が最終提言〕

日本建築学会は、阪神・淡路大震災の発生直後から、災害の学術調査・研究、復旧支援活動に取り組み、3年度を時限として設置した兵庫県南部地震特別研究委員会（岡田恒男委員長）が、これまで2次にわたる提言を行ってきたが、98年1月、「建築および都市の防災性向上に関する提言」―阪神・淡路大震災に鑑みて―と題する第3次提言を公表し、最終提言とした。

最終提言は、これまでの提言をさらに具体化するとともに、新たな提言を加え、4つのテーマで全部で74項目にわたる提言をしている。

テーマは

A．建物の耐震安全性の向上

B．地震に強い都市・まちづくりの推進

C．地震災害時の対応および被災者の生活復旧・被災地の復興

D．地震災害の防止・軽減に関する研究・技術開発の推進

の4項目に分けられているが、ここでは専門家や行政だけでなく、市民にとっても関心の高い提言について紹介する。

その意味で最も注目されるのは、74項目の提言のトップにあげている提言だ。

提言1　建築主と設計者との共通の認識に基づいて、耐震安全レベルを選定するルールを確立すべきである

提言の説明によると、耐震安全レベルは、専門家の独断でなく、基本的には建築主の責任において建物の用途、機能、目的などに応じた適切な選定がなされるべきだが、耐震安全性についての建築主の十分な理解が不可欠で、建築主と設計者との間で、十分に意思の疎通を図り、その共通認識に基づいて安全のレベルを選定するというルールを確立する必要がある　としている。

いわば建築におけるインフォームド・コンセント（十分な説明に基づく同意）ともいうべきもので、提言内容は当たり前のように思えるが、一般の住宅の場合は、実際には耐震安全性は専門家まかせであった。

同委員会は個人の住宅を含め、社会や周囲の環境とまったく無関係という建物はほとんどないという建築物の社会性の認識を強調し、提言1を具体化し、耐震設計の具体的目標を設定するため、総合的な耐震性能がわかりやすく表示されていることが不可欠、として

いる。そこで

提言４　適切な安全レベルを選定するために、安全のレベルをわかりやすく示した「耐震メニュー」の創設を提案する

として、地震の強さと建物の被害状況との関係をわかりやすく表した「耐震メニュー」の創設を提案し、「耐震メニュー」は、設計目標としての建物の耐震性能を決める際に用いるものだが、完成した建物の耐震性能を表示する場合にも利用できるとして、「耐震メニュー」の試案を示した。（表１～表４とメニュー案の説明文は、同提言からそのまま引用する）

耐震メニュー（案）

本メニューの第一の特徴はわかりやすさ、すなわち建築主と設計者が、地震動の強さに対する機能の程度、再使用時の問題点等を、具体的にイメージしながら建物の耐震性能を設定できるようにしたことである。これによって単に建築主と設計者だけの間だけではなく、社会的にも耐震性能をわかりやすく表現し、専門家との認識の違いを埋めることを意図した。第二の特徴は予測される地震動の強さや性格が地域ごとに異なることを念頭に置き、地域特性を反映した合理的な耐震性能の設定ができるようにしたことである。

耐震性能は、地震動の強さと建物の機能損傷のイメージ（機能損傷、地震直後の状況、再使用可能性など）を組み合わせ、５段階の「耐震等級」を設定した。地震動の強さはＤからＳまでのの５段階、機能損傷の程度は無被害、軽損、中損、大破・崩壊の４段階とした。大破以上では建物の機能は全く失われてしまうので、ここでは大破と崩壊とは区別していない。軽損とは軽微な損傷、中損とは中程度の損傷を指す。機能損傷のイメージを具体的に示すために、安全確保のための機能や部位部材を指標として表２を作成した。また、建物機能についてはライフラインが途絶した場合の自立性と、建物が目的とする業務機能の保持についても考えなければならない。これらは表２の機能損傷とは独立に設定されるものと考え、オプションメニュー（表３、表４）を作成した。

（表１）　耐震メニュー（案）

		地震動の強さ					
		D	C	B	A	S	
耐震等級	耐震５級	無被害	軽損	中損			
	耐震４級	無被害		軽損	中損		
	耐震３級	無被害		軽損			
	耐震２級	無被害			軽損		
	耐震１級	無被害				軽損	中損

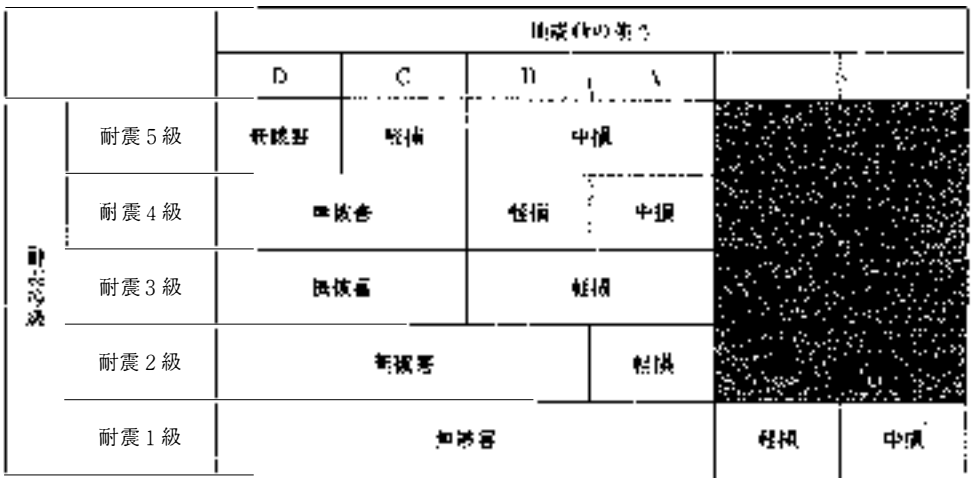

注）表中の５段階の「地震動の強さ」とは、建物が建設される場所の条件に基づいて判断される下記の地震動の強さを表す。

Ｄ：建物の併用期間中に遭遇する可能性が数回である地震動
Ｃ：ＢとＤの中間の地震動
Ｂ：建物の併用期間中に遭遇する可能性が１回程度である地震動
Ａ：建物の併用期間中に遭遇する可能性がまれである地震動
Ｓ：建物の併用期間中に遭遇する可能性が極めてまれである地震動

（表２） 機能損傷のイメージ

		[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	柱、梁、床、耐震壁、プレース等
落下物防止	外部	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	屋根、外壁 外装、窓[illegible]、煙突、広告・[illegible]
	内部	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	内装材、天井取り付け[illegible]（照明器具、天井[illegible]）
安全避難		避難の必要がない	避難の必要がほとんどない [illegible]る	[illegible]	[illegible]	家具・什器、自動販売[illegible]、バルコニー、避難扉、床（フリーアクセス、Exp.J●int 等）
[illegible]策	[illegible]	建物の揺れに直接起因する火災は発生しない		[illegible]		[illegible]
	[illegible]	平常時と同じ 区画壁に異常は発生しない 防火扉、防火シャッターは閉鎖可能	防火防煙区画壁に微細な亀裂が発生[illegible] 防災性能に支障はない 防火扉、防火[illegible]可能	[illegible]が出る 建物の一部に火や[illegible]がある	[illegible]	[illegible]
	初期消火	可能		消火設備は正常に[illegible]	[illegible]	[illegible]
	非常電源	[illegible]			[illegible]	[illegible]
[illegible]上下交通手段（エレベーター）		[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

（表３） ライフライン途絶時のオプションⅠ

[illegible]	レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ	[illegible]
	[illegible]	[illegible]	[illegible]	非常電源の保持時間 水、[illegible]等の備蓄

（表４） ライフライン途絶時のオプションⅡ

[illegible]	レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ	[illegible]
	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

このほか、建物の耐震安全性は、発注者・設計者・施工者などの関係者間の役割分担と責任の明確化、社会的評価システムの形成など、建築に関わる社会機構や制度の変革が求められる、として、第三者検査機関を設立して施工段階における検査体制を整備することが急務だとしている。

しかし、耐震安全性は目に見えない性能であることから、その評価が難しいことが一般の関心を遠ざける一因となっている。これを打開するため、耐震性能の表示制度を創設し、社会的評価が機能するようなシステムを形成することが必要として、例えば、不動産取り引きにおける重要事項説明書に、耐震設計の安全レベルや耐震診断結果などを記載することは、耐震性能を不動産価格に反映させるために有効な方法。不特定多数の人が利用する建物には、耐震設計の安全レベルや適正施工を保障する第三者検査の結果などの表示を義務づけるべきだとしている。

また、高耐震性の建築ストックの形成を促すため、多数の人が住み、公共的な共有部分を有する集合住宅については、融資・税制上の優遇措置を講じ、一定レベル以上の高い耐震性能を持たせることが重要だと指摘している。

〔土木学会関西支部が報告書『大震災に学ぶ』を刊行〕

社団法人・土木学会関西支部は、『大震災に学ぶ』―阪神・淡路大震災調査研究委員会報告書―と題した大著の報告書を98年６月に刊行した。支部会員が総力をあげ、被害の把握・解析から、今後の対応策に至るまでを３年間にわたって調査・研究し、その成果をまとめたもの。

地震活動分科会のまとめのなかで、「個別の調査や研究の成果が、社会にどのように活かされていくかということを、自然科学の分野の研究者も、科学者の社会的責任という観点から、常に考えていかなければならない」と述べ、「例えば、1974年の神戸市の報告書などの内容が市民に伝えられていたら、自主防災の面にも活かされたと思うが、その内容の説明や広報が公的にはほとんど行われておらず、1995年兵庫県南部地震による大震災のあと、多くの神戸市民が『まさか神戸に、こんな大地震があるとは思いもよらなかった』というのを聞いて、研究者の知識と市民の知識の差の大きさを、あらためて認識させられることとなった」とし、「震災の軽減に直接関係する知識となる研究成果が、短期間に市民の知識になるように、正確かつ迅速に普及する方法も、研究者は調査や研究と同時に考えていかなければならないであろう」と強調している。

地盤・基礎分科会のまとめのうち、埋立・廃棄物の検討部会が、「地盤改良を行った埋立地での液状化発生の有無に関しても検討を行い、現行設計法による液状化判定では非液状化地盤が液状化可能性大と判定されるなど、改良地盤では現行液状化判定法に問題が生じる場合があることを指摘している」と、まとめている点が注目される。

またコンクリート分科会では、「コンクリート構造物が適切に設計・施工された場合でも、設計時の想定を超える大きな地震動が作用した場合には、種々のレベルの損傷が生じる。

したがって今後、耐震設計に種々の改良が加えられ、新しい耐震設計法が確立された後であっても、コンクリート構造物の被災度・供用性の判定と補修・補強対策の必要性は引き続ききわめて大きいものと考えられる」として、被災度の判定、供用性の判定の考え方、方法を提案し、さらに「被災コンクリート構造物の補修・補強ガイドライン（案）」の骨子を作成している。

このほか、鋼構造分科会、地下構造物分科会、ライフライン分科会、復旧・復興分科会の報告書があるが、緊急対応分科会のまとめは、専門家ではない一般市民にとっても興味深い「教訓」があげられている。全部で43の教訓があげられているが、これは98年２月に行われた第20回緊急対応分科会での総括討議の結果をまとめたもので、３年間の分科会活動を通して得られた教訓の一覧であり、現場からの貴重な教訓も多いと自負している――としている。

そのなかのいくつかを紹介しておく。

①災害時に情報が大切であることは分かったが、それをどのように流通させるのか、質をどう保証するのかについては十分検討されていない。

②運用をはじめとするソフトな部分は予算化されにくく、ハード主体の整備が中心になり実効性があがらない。

③災害対応のロジスティックス（補給）で、食事や寝具は誰でも気づくが、復旧業務に必要となる軽油・灯油・重油といった燃料の調達と配送にはなかなか気づきにくい。

④被災地で働く災害対応者は疲労のため２～３日すると甘いものをほしがる。１週間すると温かいものをほしがる。

⑤経済界での震災体験の風化が著しい。

⑥自衛隊は決して万能でないことを留意するべきであり、自衛隊の能力を正しく理解して活用することが重要である。

⑦災害対応において一番大きな力を発揮できるのは被災者自身である。

⑧市民の一人ひとりが災害とは何かについて明確なイメージを持つようにする必要がある。そのためには訓練のあり方は非常に重要な課題である。

研究者であると同時に被災者であったり、ボランティアであったり、災害対応に当たる技術者であったりと、さまざまな形で阪神・淡路大震災にかかわってきた現場からの肉声が伝わってくる内容だ。

〔神戸大学・震災研究プロジェクトチームが最終報告書〕

神戸大学の震災研究プロジェクト・チームが「兵庫県南部地震に関する総合研究」平成９年度報告書（成果最終報告書）を98年３月にまとめた。震災の年の平成７年度から３冊目の膨大な報告書である。

このプロジェクト・チームには、学内全部局から集まった総勢300人を超える研究者によって被災直後に結成され、文部省による「震災に関する特定研究」として認められ、研

究が始まった。

研究組織があまりにも大きすぎるため、

①活断層と地盤の動きに関する研究

②都市機能を構成する構造物の工学的研究

③大都市直下型地震に関する社会経済学的研究

④地震災害被災者に関する医学的総合研究

の４つのサブテーマに分けて３年にわたる調査・研究を継続してきた。

研究代表者として片岡邦夫・神戸大学副学長は「総合大学の利を生かしてあらゆる分野から多角的に調査研究を行い、その間の情報交換などの連携と総合的考察を行い、その多種多様な成果をひとつの総合防災学に体系化することを狙いつつ、あらゆる角度から社会の復旧・復興に貢献することは開かれた大学としての使命である」と述べている。

また、片岡副学長は「被災地の中心部に位置する神戸大学は、施設、設備だけでなく、教育、研究活動に大きな被害を受けたが、それ以上に学生、教職員の個人的被害が大きかった。われわれ自身、多くの犠牲を背負って社会の復旧・復興とともに歩く被災者であり、このように実社会との広領域の研究活動を通して、多数の分野の研究者による多様な研究と相互の連携の必要性を切実に感じた。（略）被災地の現場にはいろいろな問題が山積し、まだまだ完全復興にはほど遠い。被災地から遠い一般国民の震災に対する切実感は風化しつつあるが、将来の真に豊かな社会を築くためには、防災・安全対策およびその研究の必要性の認識と理解が減衰しないことを願う」と述べている。

激甚災害の被災者である大学・研究者自身の震災研究という特異な状況のなかから生まれた研究成果報告書である。

〔立命館大学震災プロジェクト・総合研究論文集〕

立命館大学の「阪神・淡路大震災復興計画に関する特別調査研究プロジェクト」は、98年３月、３年間の調査研究の締めくくりとなる総合研究論文集を発刊した。

立命館大学も震災直後の95年４月に同プロジェクトを発足させ、人文、社会、自然の各分野から８学部62人の教員を含む計81人の大規模な組織で、被災地に足を運んで調査研究に取り組み、学生を含めるとまさに全学的な規模となった。

組織体制は、復興計画総括、震災復興対策、インフラ・ライフライン、住宅政策、産業復興、社会システム、都市環境の７つの専門部会を設け、「現場主義」「政策提言の重視」を調査・研究活動の柱に据えて取り組んできた。

これまでの２年間で、すでに膨大な量の研究報告書を公表しているが、今回の論文集は、それら研究の総括編ともいうべきもので、巻末にはこれまでの調査研究を踏まえて各専門部会からの提言を掲げている。

ここでは各専門部会の活動内容の紹介にとどめる。

①復興計画総括部会

復興まちづくりにおける都市構造、土地利用、空間認識、自主防災組織活動、企業移転に関する調査、GISの構築支援（西宮市、芦屋市）、震災被害、復興計画に関する諸データの収集と分析等の調査・研究。

②インフラ・ライフライン部会

震災直後からの現地被害調査結果に基づく「阪神・淡路大震災現地学術調査研究報告会」の開催、地盤と地震被害の関係、橋梁の被害特性、道路被害と自動車流動特性、ライフラインの危機管理等の調査・研究。

③復興対策部会

行財政、法学的観点からの課題摘出、施策提言のための被災自治体等へのヒヤリング調査、研究会開催等を通じて、震災復興政策の政治過程、地方自治体行政体制、復興まちづくり法制等の調査・研究。

④社会システム部会

被災者の避難行動、生活再建状況に関する特定街区の悉皆調査、震災史研究等を通じて、震災被害の構造性、緊急対応、復興過程におけるコミュニティの重要性等の調査・研究。

⑤住宅政策部会

住宅政策、住宅復興の実態に関する現状把握と課題摘出、施策提言、復興まちづくりに関する住民組織活動への専門家支援活動を目的として、仮設住宅の生活実態、共同再建事業の成立条件等の調査・研究。

⑥産業復興部会

中小企業の被害・復興状況に関する調査、雇用状況、企業の危機管理に関する調査、研究会開催等を通じて、神戸の産業構造、地域雇用、危機管理等の調査・研究。

⑦都市環境部会

「新防災都市計画と環境創造」をテーマとする現地調査、研究会開催等を通じて、地域防災情報システムの構築、避難場所としての公園緑地の意義等の調査・研究。

〔震災の教訓を全集に　国土庁が調査委設置〕

国土庁は97年９月、阪神・淡路大震災の発生直後から復旧、復興までの取り組み状況や教訓、自治体や学会などからの各種提案を体系的にまとめるため、６人の大学教授による「阪神・淡路大震災の教訓情報分析・活用調査委員会」（会長・伊藤滋慶応大教授）を設置した。99年度まで３年がかりで検討、「大震災教訓全集」を作成する予定。(注５)

98年１月の同庁発表によると、初年度は特に、地震発生初動期の生命に直接かかわる課題と教訓に力点をおいて、きめ細かく検討していくことにしており、阪神・淡路大震災に関する地元自治体、関係公共機関などが作成した各種の調査報告書や地方紙、地方出版物、提言集などのレポート、マルチメディア情報などのローカル情報を中心に幅広く収集し、自治体や公共機関のほか、医療機関、学校、ボランティア団体などの担当者から実際の活動状況、体験を通じた問題意識などについてヒアリング調査やアンケート調査を行う。

なお、この調査は財団法人・阪神・淡路大震災記念協会に委託された。

〔防災専門紙が創刊〕

防災や危機管理問題を専門に扱う月刊紙「防災情報新聞」が97年４月、創刊された。

阪神・淡路大震災後、自治体や防災関係などから、全国の防災・災害対策に関する記事のスクラップがほしいとの声があがったのがきっかけで、大震災直後まで内閣官房副長官だった石原信雄氏をはじめ、作家の堺屋太一氏と小松左京氏、貝原俊民・兵庫県知事らが創刊推進委員となり、発刊を後押ししてきた。

各地の防災センターや企業の防災関係技術の紹介やボランティア団体の活動レポートなど多角的な内容。創刊号から貝原知事の「兵庫発『大震災に学ぶ』」と題した連載（20回）もスタートした。個人からの購読申し込みが予想外に多いのに編集部は驚いているという。

防災情報新聞社（03-3581-1151）発行。（注６）

〈参考資料〉

「ひょうごの復興都市づくり」兵庫県都市住宅部計画課　1998年４月

「安全で自然豊かな人甲山をめざして」建設省六甲砂防工事事務所・兵庫県土木部砂防課　1997年11月

「復旧の軌跡」兵庫県土木部　1997年１月

「防災ふれあい河川・住吉川」兵庫県神戸土木事務所作成パンフレット

「建築および都市の防災性向上に関する提言」―阪神・淡路大震災に鑑みて―（第三次提言）社団法人・日本建築学会　1998年１月

「大震災に学ぶ」―阪神・淡路大震災調査研究委員会報告書―第２巻　社団法人・土木学会関西支部　1998年６月

特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」平成９年度報告書（成果最終報告書）神戸大学　1998年３月

「阪神・淡路大震災　総合研究論文集」立命館大学

阪神・淡路大震災復興計画に関する特別調査研究プロジェクト　1998年３月

（注１）1997年11月11日　神戸新聞ほか

（注２）1997年９月９日　朝日新聞

（注３）「阪神・淡路大震災と神戸の地盤・活断層」神戸市・（財）建設工学研究所　1998年５月

（注４）1997年６月28日　読売新聞ほか

（注５）1997年９月20日　神戸新聞

（注６）1997年４月26日　サンケイ新聞

3カ年を振り返って ――教訓・提言の自己点検――

神戸大学都市安全研究センター教授　沖村　孝

1．はじめに

1995年1月17日、兵庫県南部地震の発生により神戸を中心とする阪神・淡路間では6,400名を越える死者、10兆円にも達する被害を受けた。この地震により、都市社会基盤施設の悲惨な破壊は広範囲に及んだことのみならず、被災の程度においてもその内容は我々工学に携わるものにとっては想像を絶するものとなった。都市インフラストラクチャーを造ってきたものとしての、とまどいと限界を痛感させられた出来事であった。当時は、これからいかにして都市社会基盤施設を構築していけばよいのかという自問の日々であったように記憶している。

そのためか、震災後には多くの研究者から震災で得た「教訓」や「提言」なるものが多数発信された。私もその一人で、機会をとらえては、さまざまな教訓なるものを発表してきた。このような発信は、当時の私の高ぶった気持ちを如実に反映しているものの、果たしてその内容が妥当であったのか、あるいは受信者側に訴えるものがあったのかと言われると全く自信がない。今一度、このように発信された教訓や提言の内容を点検することが必要であろう。加えて、それらの教訓・提言が現在どのように達成されているかを振り返ることも必要であろう。ここでは私自身の自己点検を兼ねて、防災に関する社会意識の変化を確認してみよう。

私が最初に教訓らしきものをまとめたのは、震災後約40日を経た1995年2月25日の日付けで記されている「意識改革メモ」を題するものであろう。これは兵庫県の「都市再生戦略策定懇話会」の研究企画委員会資料として、何らかの形で意見をまとめるようにとの依頼があったためと記憶している。このタイトルに教訓や提言とかいう用語を使わなかったのは、当時受けた衝撃の大きさを反映し、他者に提言するよりも自分自身の意識変革の必要性を感じていたためであろう。ここでは少し長くなるがその全文を紹介し、3年を経た今、当時半ばパニック状態で直感的にまとめたものが、どのような内容であったか、それは現状ではどのように実現されているか、あるいはまだ実現されていないかを点検してみる。

2．1995年2月25日作成の意識改革メモ

「都市を形作っている公共構造物、建築物などの建設、人の営む社会システムの構築において、これまで工学は、過去に学ぶ姿勢をとってきた。構造物の設計外力についても、過去のケースをふまえ将来の外力を外挿法的なアプローチのもとに設定して、社会資本の建設を進めてきた。

今回の震災において、このような考え方で設定してきた設計外力では全く想像もできな

かったような地震力を受けた。換言すれば、これまでの外挿法に基づく知識では対応しきれない事態が発生した。このことは、世の中には100％の確率で設定できる自然現象はあり得ないという、ごく当たり前の前提が示されたのである。今回の地震を通して我々は、人知の限界を痛感するとともに、自然の力は我々の蓄積してきた知識では説明することができない現象があることを知った。

このことは、我々がこれまで自然力に対して抱いてきた意識、社会資本の整備に対する認識を根本的に変える必要があることを教えてくれた。これからは被害を100％防ぐのではなく、何らかの被害を受けつつも、許容できる損失の範囲内でその機能を発揮すればよしとするような発想を基本に据えて都市の再生を目指すべきではないかと考える。

一つは、限定した対象物に対しては、震度７の地震や非常に厳しい自然災害の襲来に対しても、軽微な損害は被りつつも、概ね安全で堅牢な構造と、基本的なソフトをほぼ温存できる施設を構築し、これを災害時の最重要活動拠点として位置づけることである。
一つは、日常人々が集う施設などについては、破損はしても、致命的なダメージを受けず、災害時の損失を最小限に抑え、その基本的機能を維持できる構造およびソフトを有する施設を構築することである。
一つは、広く人々が活動する都市機能については、災害により変形、破壊しても、事後の復旧が容易な構造を目指すことであり、復旧を意識した新材料の採用や街区の形成を検討していく必要がある。
一つは、災害時の緊急対応を全て行政だけにまかせずに、地域の自治組織、職業単位の組織などの充実を心掛け、各組織で対応できる分担を明らかにし、行政はこれらの組織と緊密に連携し、サポートしつつ災害対応を国民一体となって進めるようなシステムを目指すべきである。

また住民の自立意識を高めるため、災害に対する認識を深め、災害に対処する心構えを醸成する必要があり、このためには、防災訓練や日頃のトレーニングを行い、インスツルメンタル・ディザスター・サブカルチャー（災害時の行動に関する知識）を充実することにより、住民が自ら被害を最小限にくい止める行動規範を醸成するとともに、地震に対する意識を持ち続け、災害やその原因に関する知識・情報すなわちエクスプレッシブ・ディザスター・サブカルチャーを充実させ、災害時の教訓を地域の文化として伝承していくための災害情報センターや災害記念モニュメントなどの整備を進める必要がある。」

3．　意識改革メモの点検

1）前文に対して

この前文では100％安全の都市づくりを目指すことはもちろんであるが、それに加えて、

仮に災害が発生しても、被害を最小にできることを目的に加えることもまた大切であることを述べている。この考え方は阪神・淡路大震災以降、防災の基本思想になったように思われる。従来の絶対に被害を出さないという目的から、もし被害が発生したらどうするのかの準備が必要であることが明らかになった。この基本的な考え方に従って復興計画が策定され、また多くのマニュアルも見直され、あるいは現に見直されつつあることは好ましいことである。ただ、このことは我々工学者にとっては、100％安全の防災を放棄したわけではないことを改めて確認しておく必要がある。にもかかわらず、メモの文章を見ると防災の目的を変えた方がよいような表現になっている。これは誤りで、あらたにもう一つの目標が加わったものであるとの表現が必要であったような気がする。

2）手段・方法について

次に被害を最小にするための手段・方法について４つの提案を行っている。一つは震度7でも壊れないものを造る必要があること、二つ目は被害を受けても全壊や壊滅しないような機能を持たせることが必要であることを述べている。これら二つの一見反する考え方は、現在よく言われている性能設計の考え方に似ている。すなわち保全すべき構造物や予算によって、お金がかかっても是非とも安全を確保しなければならない構造物と、ある程度の被害はやむを得ない、お金のかからない構造物があってもよいとする考え方である。これは都市そのものが緊急時の防災のために要塞化しないための工夫でもあろう。これと少しニュアンスは異なるが、土木学会が震災後に耐震設計における目的と性格をレベル１（原則として、それが作用しても構造物が損傷しないことを要求する水準）と、レベル２（きわめて希であるが、非常に強い地震動を定式化したもので、構造物が損傷を受けることを考慮して、その損傷過程にまで立ち入って、構造物の耐震性能を照査する水準）の２通りを提案したことも、このような流れの一つに思える。

三つ目の提案は、復旧が容易な新材料の開発の必要性を論じている。これは当時破壊した鉄筋コンクリート建物が、カニのハサミようなもので少しずつ壊されていることを目の前にしたための感想であったように思う。しかし、これに関しては迅速な復旧を前提とした材料の開発は未だ行われていないように思われる。人命の安全を守るためにも、このような研究が進むことを望みたい。

四つ目の提言は、緊急時における行政の役割の限界を指摘し、職場や住民との協力体制が必要であることを述べたものである。これに関しては、地震後多くの防災コミュニティが設立され、多様な活動が行われていることを指摘したい。この例の一つは神戸市における「防災福祉コミュニティ」である。日常時の福祉と、緊急時の防災が有効に機能することを期待している。

3）まとめについて

ここでは災害文化について述べている。災害意識の風化は特に近年著しいものがあり、今後風化をいかに防ぐかが大きな課題となっている。このための仕掛けとして災害文化の

育成がある。災害文化とは住民が共有する減災のための経験・知識の集積である。これには緊急時の行動に関する経験と、災害の実態を理解する知識が含まれている。このうち災害時の行動に関する知識は、上述した防災コミュニティを中心として多くの防災訓練が行われていることは好ましいことであるが、一部の人々のみが熱心で、限られた人たちだけの参加を懸念している。多くの人々が、気軽に参加できる機会をより多くして欲しい。一方、災害を知る知識を育む仕掛けは、4年目も1月17日を中心に多くのシンポジウムが計画されており、震災の風化の防止に役立っている。しかし1月17日だけではなく、日常時の企画も必要である。このためには記念館等の常設の施設が必要になる。記念館となると兵庫県の復興支援館、メリケンパークの被災物の保存メモリアルパーク、野島の断層記念館や仁川の地すべり展示館等に限られているようで、まだまだ少ないと言える。後世の人々が悲惨な災害を、いつでも身近なものに感じられる仕組みがもっとほしい。

4．おわりに

意識改革メモで大きく抜けていたことは、防災空間の必要性を指摘していなかったことである。都市の空間は高度に利用されるべきものであるとの意識が高かったため、都市内で防災空間を創造するという意識改革が当時なかった点は、私自身多いに反省しなければならない。その後、グリーンベルト構想や三木の防災拠点が完成しつつあることは、災害の緩和、拡大防止や緊急時の空間確保の点からも好ましいことと言える。さらに自律型都市の構築や多核ネットワーク構想もこの意識改革メモに入っていなかった。当時はいかに復旧するかが大きな課題であったためと思われ、反省しなければならない。

地震後、多くの研究者により様々な教訓・提言が、それぞれの事態や立場に応じてなされてきている。受信者側がこの提案をどう評価するかに加えて、発信した側からもその内容を再点検するとともに、発信した教訓・提言が実現される過程を注意深く見つめていく必要があろう。

第三部

震災研究等の状況

第一章

様々な調査研究
～大学の論集から

阪神・淡路大震災は、学者・研究者を中心にした災害研究でも空前の調査研究体制が敷かれた。行政機関や学会の組織的、体系的な調査研究だけではなく、全国の大学・研究機関の膨大な学者、研究者、院生・学生らがそれぞれに研究テーマを選び、現地入りし、論文や報告書にまとめたが、論壇、刊行物として発行されたものは、その全容は知られていない。学会はじめ大学の研究分野が縦割りで、だれが、どのような調査研究を行ったかを網羅的に掌握する体制が整っていないだけに、収集はもちろん所在の確認すら容易ではない。

このため、阪神・淡路大震災記念協会は復興誌第３巻の編集にあたり、これまで資料提供を依頼していなかった全国の国公私立大学535大学に震災関係の論文を収録した論集や紀要の提供を依頼した。

１．全国の大学に照会、回答は１割に満たず

これに対して回答があったのは46大学にとどまり、うち７大学は「該当なし」の回答。「震災と関係のある論文が載った紀要」の送付を受けたのは16大学（19冊29論文）、「震災関連図書」の送付は４大学（４冊16論文）に終わった。回答のあった大学のうち、[illegible]数から[illegible]られてきたのは、教官が執筆した学会誌のコピーや単なる活動報告、ニュース類、震災関連論文が載っていない紀要などだった。

このため、大学の震災関係論文の収集は、21世紀ひようご創造協会から引き継いだ記念協会の蔵書から抽出した207冊に加え、神戸商科大学の経済研究所が所蔵している各大学の紀要を中心に、神戸大学震災文庫や文献ジャーナルからの調査抽出により補強し、170大学、426冊分をリストアップした。

論文本数にして総数1,508論文のうち、多いのは神戸大学349件、京都大学235件、立命館大学152件と、大学で震災研究のプロジェクトを立ち上げた関西３大学が圧倒的に占め、兵庫県立４大学（神戸商大、姫路工業大、姫路短大＝現在は姫路工業大に併合、看護大、約63件）と甲南大学（60件）神戸商船大学（54件）梅花学院大学（31件）関西大学（19件）武庫川女子大学（19件）を含めた関西12大学で64％の969件を占めた。比較的多かった関東系の東京大学（36件）東京都立大学（31件）東京工業大学（11件）の78件を加えると、15大学で全体の70％に達した。

震災関連の調査研究論文の収集は、全国の大学からの回収数からみるかぎり、ごく一部にとどまっているのは歴然としている。さらに、各大学が紀要や論集にまとめた以外に、学者・研究者が個別に調査研究した件数は膨大な量にのぼるとみられるが、有効な収集方法が見つかっていない。また、各学会が行った調査研究の成果物は、これまでに協会で238冊を収集しているだけで、定期発行されている学会誌など随時発表されている論文や報告の網羅的な収集には手がつけられていない。

こうしたことを前提に、ここでは収集、分類した論集・論文の簡単な分析を記しておきたい。

２．論文発表は95年度がピーク

論集が発行されたのは、震災の２カ月余後に始まった95年度が194冊、708論文と最も多く、震災発生から間がない94年度（２、３月）にも23冊、105論文が発表されており、素早い対応が注目された。最初の14カ月で半数を超えており、未曾有の都市直下型地震災害に対する調査研究面での迅速な反応ぶりがうかがえる。21世紀ひようご創造協会から引き継いだ震災記念協会で所蔵している各学会関係の資料も、234冊のうち半数強の53％が95年度末までに発行されており、大学関係の論集発行のテンポとほぼ似通っている。

震災２年目の96年度も[illegible]冊、[illegible]論文と高水準を保っているが、３年目の97年度になると[illegible]冊、[illegible]論文へと激減している。

国公私立大学別にみると、大学数が圧倒的に多い私立大学が半数以上を占め、[illegible]数で62％、冊数で56％にのぼる。次いで国立大学がそれぞれ25％、33％を占めた。

３．半数が地震のメカニズムやライフラインなど科学・技術系

こうした論文を内容別に分類してみると、地震のメカニズムや建築物の被災状況、水やエネルギー、交通、情報・通信などのライフラインやインフラに関するものなど、科学・技術関係が半数近い48％を占めた。とりわけ、地震のメカニズムに関するものは217件（13％）と最も多く、住宅を含めた建築物の被災に関するものも143件（8.6％）と多かった。一極集中管理された水やエネルギー、情報・通信などのライフラインに関するものも171件（10％）に達し、交通・運輸を含めると248件（15％）と最も多かった。政治・行政に関わるものも211件（13％）と多く、とくに危機管理や防災に関するものは97件あった。

時期別にみると、地震のメカニズムに関するものは立ち上がりが早く、震災直後の２カ月（94年度）で35件が出ているほか、95年度中に130件が集中、１年余の間に全体の４分の３が出そろっている。次いで、住宅や建築物の被災に関するものも95年度までに62％が出そろい、出足が早い。これに対し、産業・労働関係は95年度までは３割弱にとどまり、政治・行政、暮らし、教育・文化なども４割台と出足は比較的遅い。

（表１）年度別冊数

	国立	公立	私立	合計
94年度	13	3	7	23
95年度	105	18	111	194
96年度	39	15	89	143
97年度	25	11	30	66
合　計	142	47	237	426

（表２）年度・月別論文数

	94年度	95年度	96年度	97年度	合　計
4 月		17	22	1	40
5 月		31	10	19	60
6 月		26	4	9	39
7 月		29	24	5	58
8 月		14	8	2	24
9 月		48	5	7	60
10月		14	19	3	36
11月		40	8	5	53
12月		49	42	11	102
1 月		99	56	32	187
2 月	28	19	38	6	91
3 月	77	336	191	146	722
不明		14	15	7	36
合　計	105	708	442	253	1,508

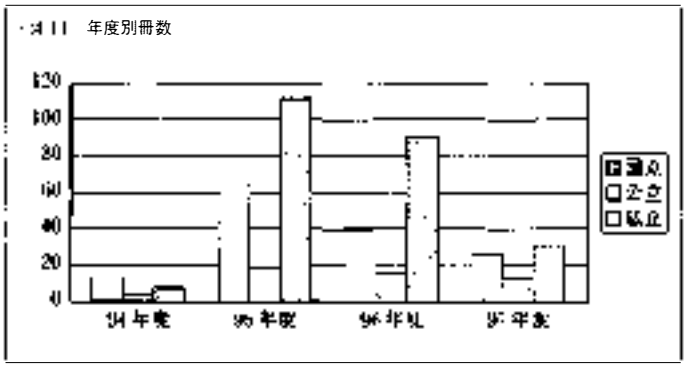

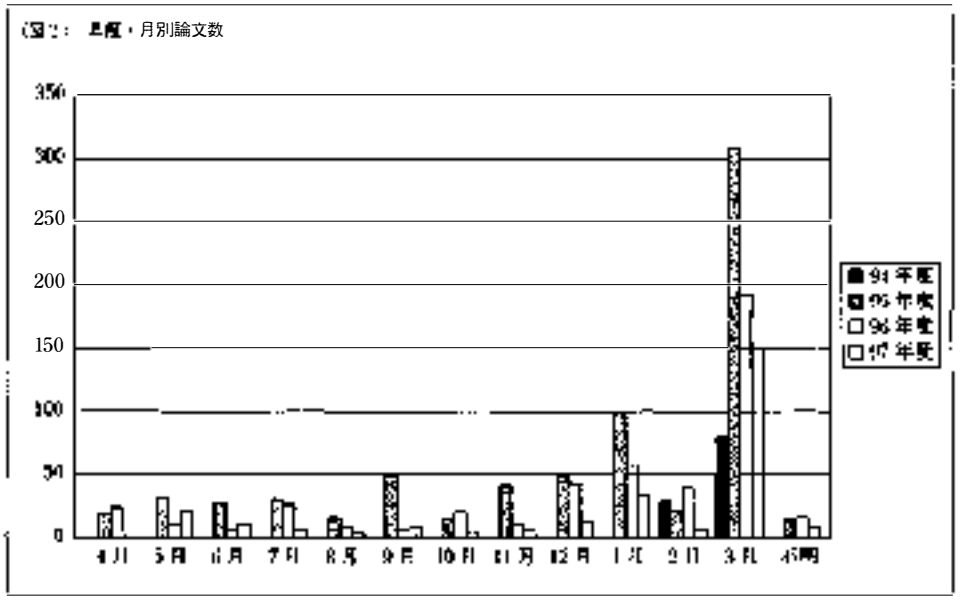

（表３）年度別・内容別分類（詳細）

大　分　類		中　分　類		94年度	95年度	96年度	97年度	合計
100	科学・技術	101	地震のメカニズム	35	130	38	14	217
		102	建物（住宅，建築、マンション	13	76	32	22	143
		103	ライフライン（水）	5	20	6	17	49
		104	ライフライン（交通・運輸）	11	30	17	19	77
		105	ライフライン（エネルギー）	4	11	8	19	42
		106	ライフライン（情報・通信）	5	34	21	20	80
		107	人的被害	1	5	6	0	12
		108	インフラ	6	19	13	4	42
		109	火災	0	5	4	0	9
		110	その他	13	78	24	11	126
			小計	94	408	169	126	797
200	行政・政治	201	行政	1	17	24	18	60
		202	政治	0	1	1	1	3
		203	法律	0	15	23	1	39
		204	危機管理・防災	3	43	35	16	97
		205	保険	0	6	4	0	10
		206	公的支援	0	0	1	1	2
			小計	4	82	88	37	211
300	まちづくり	301	コミュニティ	0	7	6	1	14
		309	その他	2	30	11	17	60
			小計	2	37	17	18	74
400	産業・労働			1	28	35	40	104
500	保険・医療	501	こころのケア、精神、心理	2	23	36	2	63
		509	その他	1	32	12	2	47
			小計	3	55	48	4	110
600	福祉			3	17	14	7	41
700	ボランティア・市民運動			2	35	35	7	79
800	環境	801	廃棄物	0	4	3	5	12
		809	その他	0	10	1	1	12
			小計	0	14	4	6	24
900	文化・教育			1	26	25	15	67
A00	くらし	A01	外国人	0	10	11	13	34
		A02	避難所	1	23	9	2	35
		A03	仮設住宅	0	4	8	4	16
		A05	義援金、弔意金	0	2	2	0	4
		A09	その他	0	18	31	9	58
			小計	1	57	61	28	147
B00	その他			0	8	3	4	15
合　計				111	767	499	292	1,669

（注）94年度については、95年２月～３月のみ。分類については重複あり。（実数1,508）

1994年度（平成６年度）

[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	DPRI News Letter	[illegible]	Special Issue	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	DPRI News Letter	[illegible]	Special Issue	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	DPRI News Letter	[illegible]	Special Issue	[illegible]	[illegible]	102
[illegible]	DPRI News Letter	[illegible]	Special Issue	[illegible]	[illegible]	106
[illegible]	DPRI News Letter	[illegible]	Special Issue	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	DPRI News Letter	[illegible]	Special Issue	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	DPRI News Letter	[illegible]	Special Issue	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	DPRI News Letter	[illegible]	Special Issue	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	DPRI News Letter	[illegible]	Special Issue	[illegible]	1995年兵庫県[illegible]	101
[illegible]	DPRI News Letter	[illegible]	Special Issue	[illegible]	神戸の港湾機能回復への提言[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	509
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible] 地震時の出火危険	204
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第１報	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	鶴ヶ崎和博	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	沖村孝	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	108
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	102
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible] 英典　小林秀惠	道路・橋梁被害	104
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible] 雁　小林秀惠	[illegible]	104
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	108
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible] 治・神吉和夫 前田浩之	[illegible]	103
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	ライフラインの被害と復旧	103, 104, 105, 106

学校・学部名	講演名	発行年月	号・種類	特定期間番号	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	1995/3		[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	1995/3		[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	1995/3	[illegible] B	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	1995/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	100
[illegible]	[illegible]	1995/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	102
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]		安藤雅孝ほか6名	[illegible]	101
[illegible]究者代表藤原悌三)	[illegible]	[illegible]		GPS 大学連合	[illegible]	110
[illegible]究者代表藤原悌三)	[illegible]とその被害に関する調査研究	1995/3		[illegible]	[illegible]いて	110
[illegible]究者代表藤原悌三)	[illegible]とその被害に関する調査研究	1995/3		[illegible]夫	[illegible]	101
[illegible]究者代表藤原悌三)	[illegible]とその被害に関する調査研究	1995/3		[illegible]	[illegible]	101
[illegible]究者代表藤原悌三)	[illegible]とその被害に関する調査研究	1995/3		[illegible]	[illegible]	101
[illegible]究者代表藤原悌三)	[illegible]とその被害に関する調査研究	1995/3		[illegible]	[illegible]年兵庫県南部地震の余震活動	101
[illegible]究者代表藤原悌三)	[illegible]とその被害に関する調査研究	1995/3		[illegible]	[illegible]	101
[illegible]究者代表藤原悌三)	[illegible]とその被害に関する調査研究	1995/3		[illegible]純男	[illegible]	101
[illegible]究者代表藤原悌三)	[illegible]とその被害に関する調査研究	1995/3		[illegible]	[illegible]	101
[illegible]究者代表藤原悌三)	[illegible]とその被害に関する調査研究	1995/3		松波孝治ほか16名	[illegible]	101
[illegible]究者代表藤原悌三)	[illegible]とその被害に関する調査研究	1995/3		[illegible]名	[illegible]	101
[illegible]究者代表藤原悌三)	[illegible]とその被害に関する調査研究	[illegible]		大場新太郎・[illegible]	[illegible]	101
[illegible]究者代表藤原悌三)	[illegible]とその被害に関する調査研究	[illegible]		[illegible]	[illegible]	101

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	101
[illegible]究者代表藤原悌三[illegible]	[illegible]とその被害に関する調査研究	[illegible]		嘉門雅史・[illegible]衛・勝見武	[illegible]	101
[illegible]究者代表藤原悌[illegible]	[illegible]とその被害に関する調査研究	[illegible]		関口秀雄	海底地盤と防波堤被害に関する研究	101
[illegible]究者代表藤原悌三	[illegible]とその被害に関する調査[illegible]	1995/3		佐々恭[illegible]ほか7[illegible]	[illegible]について	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	104
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]忠信・[illegible]浦房紀・[illegible]野純史	[illegible]	103
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	103
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]信・[illegible]浦[illegible]紀・清野純史	[illegible]	105
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]忠信・[illegible]浦房紀・清野純史	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]忠信・三浦房紀・清野純史	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		中川大	交通	[illegible]
[illegible]究者代表藤原悌三[illegible]	[illegible]とその[illegible]研究	[illegible]		[illegible]	相互関連	[illegible]
[illegible]究者代表藤原悌三[illegible]	[illegible]とその[illegible]研究	[illegible]		[illegible]	神戸市東部地域での建物被害	[illegible]
[illegible]究者代表藤原悌三[illegible]	[illegible]とその被害に関する調査研究	1995/3		日下部馨	神戸市西部地域での建物被害	[illegible]
[illegible]究者代表藤原悌[illegible]	[illegible]とその被害に関する調査研究	1995/3		藤井栄	鉄筋コンクリート造建物の被害に関する調査	102
[illegible]究者代表藤原悌三[illegible]	[illegible]とその被害に関する調査研究	[illegible]		小谷俊介	[illegible]とその考察	[illegible]
[illegible]	[illegible]とその被害に関する調査[illegible]	[illegible]		南忠夫・[illegible]	[illegible]壊力	[illegible]
[illegible]	[illegible]研究	[illegible]		中島正愛	鉄骨造建物の被害	102
[illegible]	[illegible]とその被害に関する調査研究	[illegible]		[illegible]	鉄骨鉄筋コンクリート造建物の被害	102
[illegible]	[illegible]とその被害に関する調査研究	1995/3		藤原悌三・[illegible]祥之・鈴木有	[illegible]	102

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	1995/3		[illegible]	[illegible]	201
京都大学防災研究所（研究者代表 [illegible]原悌三）	[illegible]県南部地震とその[illegible]に関する調査[illegible]	1995/3		山崎文雄・[illegible]	[illegible]	106
京都大学防災研究所（研究者代表 [illegible]原悌三）	[illegible]県南部地震とその[illegible]に関する調査[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/3		[illegible]	1995年[illegible]	201
[illegible]	[illegible]	1995/3		[illegible]	[illegible]	204
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第2報	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第2報	[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	1995/3	第2報	[illegible]	[illegible]	102
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第2報	[illegible]	[illegible]	201
[illegible]	[illegible]	1995/3	第2報	[illegible]	道路・橋梁構造物	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第2報	[illegible]・中山昭彦・芥川真一	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第2報	[illegible]夫	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第2報	[illegible]	[illegible]	103、104、105、106
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	108
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	108
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	104
[illegible]	[illegible]部地震緊急被害調査報告書	[illegible]	[illegible]	[illegible]雁	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第2報	[illegible]	GISデータベース及びインターネット情報提供	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	高田至郎	結語	110

大学・学部名	論 集 名	[illegible]	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	[illegible]
神戸大学発達科学部	神戸大学発達科学部研究[illegible]	1995/3	[illegible]2巻第2[illegible]	小林博	阪神大震災の「二次災[illegible]」犠牲者	107
神戸大学発達科学部	[illegible]	1995/3	第2[illegible]第2[illegible]	[illegible]	[illegible]ー概報ー	101
滋賀[illegible]	[illegible]	1995/3	[illegible]1巻	和田佳之	[illegible]に[illegible]する社会的防止政策	204
つくば国際大学	研究紀要	1995/3	第1号	山根律子・池弘子	[illegible]ー	600
[illegible]	同朋福祉（人間福祉編）	1995/3	第1号	[illegible]	ボランティア精神と[illegible]ー阪神淡路大震災を中心にー	700
兵庫教育大学地震災害調査班	[illegible]害における学校[illegible]役割と今後の[illegible]校防災体制並びに防災教育のあり方に関する緊急研[illegible]	1995/3		徳山明	[illegible]	110
兵庫教育大学地震災害調査班	199[illegible]兵庫県南部地震災害における学校　教員の[illegible]制並びに防災教育のあり方[illegible]	1995/3		徳山明・西村年晴	地形区分、地盤と学校被害の分布	101
兵庫教育大学地震災害調査班	199[illegible]地震災害における[illegible]校　教員の役割と今後の学校防災体制並びに防[illegible]のあり方に関する[illegible]研究	1995/3		竹村厚司・松田[illegible]	兵庫県南部地震による神戸市街中　西部の木造家屋の倒壊について	102
兵庫教育大学地震災害調査班	1995年兵庫県南部地震災害における[illegible]校　教員の役割と今後の[illegible]校防災体制並びに防災教育のあり[illegible]	1995/3		徳山明	阪神・淡路大震災における避難所としての学校と教員の役割	A02,900
松商学園短期大学	松商短大論叢	1995/3	第43号	山田晴通	阪神大震災[illegible]県南部地震[illegible]踏査報告　～1995.1.18 西宮市、[illegible]市、神[illegible]東灘区	110
東京大学教育学部社会教[illegible]	社会教育学・図書館学研[illegible]	1995/3	第19号	佐々木英和	ボランティア活動と社会教育	700
[illegible]大学函館校	教[illegible]情報科学	1995/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	501
湊川女子短期大学	紀要	1995/3	第28集	大野光彦ほか	阪神大[illegible]と障害をもつ人達の生活	600
[illegible]	神戸商科大学研究年報	1995/3	No.25	神戸商科大学経済研究所	阪神地域の経済復興の[illegible]	400
[illegible]	神戸商科大学研究年報	1995/3	No.25	斎藤清	阪神大震災被災上場企業の被害額と経営規模	400
東京都立大学都市研究所	総合都市研究	1995/3	[illegible]	[illegible]計司、小坂俊吉	[illegible]国際比較研究ー大都市における防災まちづくりと[illegible]樹環境整備の展開を目指してー	309

1995年度(平成７年度)

大学・学部名	論 集 名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	頁
大阪[illegible]大学 事務局	市大広報	[illegible]/4	第26号		患者救出の７日間	509
[illegible]	阪神大震災[illegible]阪工業大学[illegible]	1995/4		福田譲・青木一男・道廣[illegible]利	地盤の被害	101
大阪工大摂南大学	阪神大震災[illegible]大阪工業大学摂南大学被害調査団報告書(速報)	1995/4		藤田崇	地盤災害の概要	101
大阪工大摂南大学	[illegible]摂南大学被害調査団報告書(速報)	1995/4		堀家正則	地震の概要	101
大阪工大摂南大学	[illegible]摂南大学被害調査団報告書	1995/4		大場新太郎	地震動	101
大阪工大摂南大学	[illegible]書(速報)	[illegible]/4		大場新太郎	地盤と建物の同時地震観測	102
大阪工大摂南大学	阪神大震災大阪工業大学摂南大学被害調査団報告書(速報)	1995/4		永井興史郎	中学校校庭の変状と校舎の被害	108
[illegible]	[illegible]摂南大学被害調査団報告書(速報)	1995/4		岡村宏一　栗田章光	橋脚の被害	104
大阪工大摂南大学	阪神[illegible]災大阪工業大学[illegible]	1995/4		矢村潔　小林和夫　藤倉徹	コンクリート橋脚の被害	104
大阪工大摂南大学	阪神大震災大阪工業大学[illegible]	1995/4		[illegible]洋　平城弘一	鋼橋の被害	104
大阪工大摂南大学	[illegible]摂南大学被害調査団報告書(速報)	[illegible]/4		松原光彦　久恒治郎	建築二次部材の被害損傷	110
大阪工大摂南大学	阪神大震災大阪工業大学摂南[illegible]書(速報)	1995/4		甲津功夫・中島茂壽・西村泰志	過去の地震被害例と兵庫県南部地震	101
[illegible]	阪神大震災大阪工業大[illegible]書(速報)	1995/4		佐々木良一	建築物被害〔兵庫区・[illegible]田区〕	102
京都大学防災研究所	京都大学防災研究所年報	1995/4	第38号 A		[illegible]	101
東京大学大学院工学系研究科建築学専攻	小谷研究室報告	1995/4		小谷俊介・松森泰造　小前健太郎・松本訓祥	1995年兵庫県南部地震による神[illegible]市灘区及び東灘区における鉄筋コンクリート造共同住宅の被害（その１）：調査結果の概要）	102
徳島大学工学部	兵庫県南部地震　[illegible]震災調査報告書	[illegible]/4		(団長　河野清)	兵庫県南部地震　淡路島震災調査報告書	101
[illegible]建設系教室河村研究室	阪神大震災における建材被害実態調査報告書	1995/4		(委員長　河村[illegible])	阪神大震災における建材被害実態調査報告書	110
[illegible]究グループ	地震工学研究レポート	1995/5	No.54		橋梁の耐震設計に及ぼす阪神淡路大震災のインパクト	104
[illegible]究グループ	地震工学研究レポート	1995/5	No.54		兵庫県南部地震における道路橋の被災に関する調査中間報告書	104
[illegible]桑村研究室	[illegible]害調査報告	1995/5		[illegible]	1995年兵庫県南部地震被害調査報告	101
東京大学生産技術研究所	生産研究	1995/5	vol.47 No.5		阪神　淡路大地震で観測された地震動の特徴	101
名古屋大学大森研究室	平成７年１月17日兵庫県南部地震大スパン構造物　特殊構造物被害調査報告書	1995/5		大森博司ほか	平成７年１月17日兵庫県南部地震大スパン構造物・特殊構造物被害調査報告書	110
立命館大学理工学部現地学術調査団	阪神大震災現地学術調査研究報告	1995/5		小笠原宏	地震学的にみた兵庫県南部地震	101
立命館大学理[illegible]学部現地学術調査団	阪神大震災現地学術調査研究報[illegible]	1995/5		福本武明・早川[illegible]	地盤災害の実態	101

大学・学部名	論 集 名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]学部現地[illegible]	[illegible]研究報告	1995/5		伊[illegible]和行　児島孝之・小林紘士・尾崎省三	橋梁構造物の被害	104
[illegible]	[illegible]研究報告	1995/5		塚[illegible]谷哲男・中辻清恵	道路施設の被害状況と交通特性	104
[illegible]学術調査団	[illegible]研究報告	1995/5		坂根政男・礒野[illegible]	機械構造物の被災メカニズム	110
[illegible]大学理工学部現地学術調査団	阪神大震災現地学術調査[illegible]	1995/5		山崎正史	歴史的都市景観の被害とその継承の問題	900
[illegible]	阪神大震災現地学術調査研究報告	1995/5		壜内千尋	チリの形態	809
[illegible]	阪神大震災現地学術調査研究報告	1995/5		笹谷康之	震災被害とマイクロゾーニング	110
[illegible]	阪神大震災現地学術調査[illegible]	1995/5		[illegible]チ	古環境からみた阪神大震災の被害状況	110
[illegible]大学理工学部現地[illegible]	阪神大震災現地学術調査研究報告	1995/5		巻土安爾・城戸[illegible]ir	高速道路における阪神大震災以後の交通運用と今[illegible]試験	104
[illegible]大学理工学部現地学術調査団	阪神大震災現地学術調査研究報告	1995/5		江頭進治・角野稔　中庸充　市木淳之	ライフラインの危機管理	103、104、105 106
[illegible]	阪神大震災現地学術調査研究報告	1995/5		山田喬彦	マイクロ交換機分散網による震災耐性向上の提案	110
立命館大学理工学部現地[illegible]	阪神大震災現地学術調査研究報告	1995/5		三宅英一郎	見えない都市をめざして―震災と都市デザイン―	309
[illegible]学	研究報告	1995/5	第25巻第1[illegible]	[illegible]	阪神大震災による神戸市のケミカルシューズ・酒造業被害とその復興方向について―産業地域社会の復興とまちづくりとの関連で	400
新潟大学新潟史学会	新潟史学	1995/5	第36号	山本幸俊	「災害と史料保存」について考える―第81回全国図書館大会及び第21回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会に参加して―	900
東京理科大学出版会	SUT BULLETIN	1995/5	第12巻第5号	沖塩荘一郎	現地を目のあたりにして	110
東京理科大学出版会	SUT BULLETIN	1995/5	第12巻第5号	穂積秀雄	鋼構造物の被害	110
[illegible]大学出版会	SUT BULLETIN	1995/5	第12巻第5号	森脇哲男	都市火災のおそろしさ	109
東京理科大学出版会	SUT BULLETIN	1995/5	第12巻第5号	日[illegible]端	再確認すべき"安全の確保"	204
東京理科大学出版会	SUT BULLETIN	1995/5	[illegible]号	[illegible]夫	神戸の強震記象の時系列解析	101
東京理科大学出版会	SUT BULLETIN	1995/5	[illegible]号	森地重暉	高速道路と新幹線の被害	104
東京理科大学出版会	SUT BULLETIN	1995/5	第12巻第5号	衣笠秀行	構造物の被害と耐震設計法	105
東京理科大学出版会	SUT BULLETIN	1995/5	第12巻第5号	高橋和雄	実地調査データによる私見	110
東京理科大学出版会	SUT BULLETIN	1995/5	第12巻第5号	[illegible]	想定以上の地震	101
東京理科大学出版会	SUT BULLETIN	1995/5	第12巻第[illegible]号	杉山英男	今回の地震と木質構造	110
東京理科大学出版会	SUT BULLETIN	1995/5	第12巻第5号	井口洋佑	建築設計の立場から	110
鹿児島大学[illegible]学部）	[illegible]	1995/6		[illegible]	過去の地震災害からの教訓	110
鹿児島大学公開講座（工学部）	地震災害を考える	1995/6		北村良介	地震による地盤災害	101
[illegible]学部）	地震災害を考える	1995/6		土田充義	文化財建造物の復元と木造建造物の耐震性	900
鹿児島大学公開講座（工学部）	地震災害を考える	1995/6		内田保博	阪神大震災と建築の耐震性	102

大学・学部名	論集名	発行年月	巻・号数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	高尾厚	[illegible]保険改良試案ー	[illegible]
豊橋技術科学大学建設工学系	阪神大震災における建設構造物被害調査データシート	1995/6		[illegible]	[illegible]	101
豊橋技術科学大学建設工学系	阪神大震災における建設構造物被害調査データシート	1995/6		加藤史郎	観測された地震波の性状	[illegible]
豊橋技術科学大学建設工学系	阪神大震災における建設構造物被害調査データシート	1995/6		河邑眞	地盤災害に起因する土木構造物の被害	110
豊橋技術科学大学建設工学系	阪神大震災における建設構造物被害調査データシート	1995/6		[illegible]	[illegible]	102
豊橋技術科学大学建設工学系	阪神大震災における建設構造物被害調査データシート	1995/6		加藤史郎	鋼構造建築物の被害	[illegible]
豊橋技術科学大学建設工学系	阪神大震災における建設構造物被害調査データシート	1995/6		山田聖志	木造住宅の被害	[illegible]
豊橋技術科学大学建設工学系	阪神大震災における建設構造物被害調査データシート	1995/6		山田聖志	被災地における建築巡回相談活動	102
日本大学社会学会	社会学論叢	[illegible]	第123号	[illegible]	災害の社会病理学・その考え方ー阪神大震災を顧みて	800
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	災害の社会病理学・その考え方ー阪神大震災を顧みてー	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	緊急輸送と応急対策	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		野田茂	電気・ガス　通信システムの被災とその影響	105, 106
[illegible]	[illegible]	[illegible]		細井由彦	上下水道・廃棄物処理システムの被災とその影響	103, 801
[illegible]	[illegible]	[illegible]	NO.2	堀江麗子	イスラームと神戸　ー神戸ムスリムモスク[illegible]ー	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	NO.2	浜口江奈司	神戸　[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/6	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/6	第5号	江尻行男	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]巻第[illegible]号	寒川旭	地震考古学の世界～阪神・淡路大震災と金沢	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]巻第[illegible]号	佐藤滋	阪神大震災の経済的影響	400
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	阪神大震災覚え書き	501, 700

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
京都学園大学	経済学部論集	1995/7	[illegible]	井上穎纘	[illegible]について [illegible]区区内と亀岡市本梅街内	110
工学院大学	総合研究所年報 1994年度	1995/7	創刊号	広沢雅也・石橋一彦 近藤龍[illegible]	[illegible]調査 ーJSPROVERによるボランティア活動の成果を中心としてー	[illegible] 700
工学院大学	総合研究所年報 1994年度	1995/7	創刊号	宮澤健[illegible]	[illegible]	102
工学院大学	[illegible] 1994年度	1995/7	創刊号	難波蓮太郎	木造住宅のモルタル外[illegible]被災調査及び耐震 防火性能改[illegible]に関する研究	102
工学院大学	[illegible] 1994年度	1995/7	創刊号	吉田倬郎	建築各部構法の被災に関する調査研究	102
工学院大学	総合研究所年報 1994年度	1995/7	[illegible]	小林幹	[illegible]南部地[illegible]による配電線路の被[illegible]とその考察	105
[illegible]	総合研究所年報 1994年度	1995/7	創刊号	[illegible]	阪神大震災の被害と復興に関する社会学的研究 ー被災地区の生活協同組合とボランティアの活動及び海外における阪神大震災報道についてー	700
京都学園大[illegible]	経済学部論集	1995/7	第5巻第1[illegible]	井上穎纘	自然災[illegible]と小学校国語読本	900
[illegible]	[illegible]・淡路大震災と札幌[illegible]	[illegible]		中鉢令児	阪神・淡路大震災と札幌防災	204
[illegible]	[illegible]	1995/7	第12巻第7[illegible]	志田保夫	神戸地震と火災	109
神戸大学発達科学部	平成7年度ひょうご科[illegible]淡路大震災に[illegible]調査助成」[illegible]E03）研究実績報告書	1995/7		（研究代表者 城仁士）	阪神大震災における災害ストレスの実態調査	501
京都大学環境衛生工学研究会	環境衛生工学研究	1995/7	Vol.9 No.3	小倉晉・松下眞	阪神・淡路大震災による神戸市水道の被害状況と復興計画	103
京都大学環境衛生工学研究会	環境衛生工学研究	1995/7	Vol.9 No.3	竹中恭三	下水道とそのシステムの被害及び復旧	103
京都大学環境衛生工学研究会	環境衛生工学研究	1995/7	Vol.9 No.3	春風敏之	兵庫県における災害廃棄物処理	801
京都大学環境衛生工学研究会	[illegible]	1995/7	Vol.9 No.3	小林悦夫	阪神 淡路大震災後の大気汚染対策	809
[illegible]究会	環境衛生工学研究	[illegible]	Vol.9 No.3	中島國勝	阪神・淡路大震災後の水質保全対策	103
京都大学環境衛生工学研究会	環境衛生工学研究	1995/7	Vol.9 No.3	[illegible]	阪神 淡路大震災における水道とそのシステムに関する国レベルの対策	103
京都大学環境衛生工学研究会	[illegible]	1995/7	Vol.9 No.3	[illegible]	下水道システムの復旧に関する建設省の取り組み	103
[illegible]学研究会	環境衛生工学研究	1995/7	Vol.9 No.3	[illegible]	[illegible]	801
京都大学環境衛生工学研究会	環境衛生工学研究	[illegible]	Vol.9 No.3	入江登志男・森一[illegible]	大阪湾広域臨海環境整備センター事業の現況と兵庫県南部地震災害廃棄物の搬入状況等について	801
[illegible]	環境衛生工学研究	[illegible]	Vol.9 No.3	酒井孝志	阪神淡路大震災とガス復旧	105
奈良大学文学部文化財学科保存科 学研究室	地震から文化財をまもる	1995/7		冨成哲也	「埋文センター」収蔵資料の被災	900
奈良大学文学部文化財学科保存科学研究室	地震から文化財をまもる	1995/7		柳本照男	被災地の遺跡調査	900
奈良大学文学部文化財学科保存科学研究室	地震から文化財をまもる	1995/7		宮川禎一	木箱がまもった文化財	900
奈良大学文学部文化財学科保存科学研究室	地震から文化財をまもる	1995/7		森岡秀人	人と文化財と	900
奈良 大学文学部文化財学科保存科学研究室	地震から文化財をまもる	[illegible]		喜谷美宣	激震地の博物館	900
聖心女子大学	[illegible]	1995/8	第85集	松井豊 鈴木裕久 堀洋道 [illegible]上善郎	日本における災害遺族の心理に関する研究の展望	501

大学・学部名	論 集 名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	SUT BULLETIN	1995/8	第12巻第3号	森地重暉	[illegible]	110
京都大学防災研究所	地域防災計画実務者セミナー [illegible]	1995/8		堀内三郎	わが国における地域防災計画の沿革	204
京都大学防災研究所	地域防災計画実務者セミナー [illegible]	1995/8		日野宗門	地域防災計画の現状とその問題点	204
[illegible]	地域防災計画実務者セミナー [illegible]	1995/8		佐藤忠信	地震災害	110
京都大学防災研究所	地域防災計画実務者セミナー [illegible]	1995/8		三村衛	自然災害と開発起因型災害	110
京都大学防災研究所	地域防災計画実務者セミナー講演概要集	1995/8		林春男	緊急対応	204
京都大学防災研究所	[illegible]	1995/8		小林正美	[illegible]	204
京都大学防災研究所	地域防災計画実務者セミナー [illegible]	1995/8		室崎益輝	復興過程	110
京都大学防災研究所	[illegible]	1995/8		亀田弘行	防災情報システムの構築に向けて	204, 106
[illegible]	地域防災計画実務者セミナー講演概要集	1995/8		林春男	防災組織論	204
京都大学防災研究所	地域防災計画実務者セミナー講演概要集	[illegible]		河田恵昭	総合防災システム	204
京都大学防災研究所	[illegible]	1995/8		井野盛夫	[illegible]	204
[illegible] 科	コミュニケーション紀要	1995/8	第10輯	山中正剛	[illegible] ーエスニック・メディアの活動と機能ー	106
大阪経済法科大学	[illegible]	1995/9	第21号	及川伸	都市災害と[illegible]～被災地からの問題提起	203
[illegible]	法学研究所紀要	1995/9	第21号	[illegible]	[illegible]災関連法律相談活動報告	203
大阪経済法科大学	法学研究所紀要	1995/9	第21号	北山節男	阪神大震災とこれからの街づくり	309
神戸商科大学経済研究所	研究資料	[illegible]	No.150	(北野正一・舟場正富 編)	阪神・淡路大震災と神戸ケミカルシューズ産業の復興への課題	400
樟蔭女子短期大学学会	文化研究	1995/9	第9号	[illegible]	阪神大震災	900
東京工業大学地震工学研究グループ	地震工学研究レポート	1995/9	No.55	瀬尾和大	平成7年兵庫県南部地震（阪神大震災）の被害とその対応について（続報）	110
[illegible]	広報	1995/9	No.10	吉田真吾 纐纈一起 加藤照之	強震計記録、遠地実体波、地殻変動データの同時[illegible]	101
東京大学地震研究所	広報	1995/9	No.10	島崎邦彦	内陸の地震と活断層	101
東北工業大学	今、改めて地震防災を考える ＝基礎知識と応用＝	[illegible]		盛合禧夫	プレートテクニクスと活断層	101
東北工業大学	今、改めて地震防災を考える ＝基礎知識と応用＝	1995/9		神山眞	地震動の特性と強振動予測	101
東北工業大学	今、改めて地震防災を考える ＝基礎知識と応用＝	[illegible]		浅田秋江	[illegible]	101
東北工業大学	今、改めて地震防災を考える ＝基礎知識と応用＝	1995/9		阿部良洋	耐震構造と設計手法	110
東北工業大学	今、改めて地震防災を考える ＝基礎知識と応用＝	1995/9		田中礼治	耐震と構造	110
東北工業大学	今、改めて地震防災を考える ＝基礎知識と応用＝	1995/9		[illegible]	免震と制振の方法と応用	110
東北工業大学	今、改めて地震防災を考える ＝基礎知識と応用＝	1995/9		沼田淳	地震と津波	101
[illegible]	今、改めて地震防災を考える ＝基礎知識と応用＝	1995/9		佐賀武司	火災と地域防災計画	204, 109

大学・学部名	論 集 名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
福岡大学総合研究所	[illegible]	1995/9	第[illegible]号		[illegible]	J01
福岡大学総合研究所	福岡大学工学集報	1995/9	第55号		1995年[illegible]の被害[illegible]査報告	110
立命館大学	阪神・淡路大震災国際会議報告	[illegible]		[illegible]	[illegible] 淡路大震災復興[illegible]	201
立命館大学	阪神・淡路大震災国際会議報告	1995/9		小幡範雄	新防災都市計画と環境管理	204
立命館大学	阪神・淡路大震災国際会議報告	1995/9		伊津野和行	[illegible]	104
立命館大学	阪神・淡路大震災国際会議報告	1995/9		清野正義	避難行動調査について	A02
立命館大学	阪神・淡路大震災国際会議報告	1995/9		リム・ボン	[illegible] 型公共賃貸住宅	102
立命館大学	阪神・淡路大震災国際会議報告	1995/9		戸所隆	国土構造からみた近畿圏の都市分布構造と阪神・[illegible]	309
立命館大学	阪神・淡路大震災国際会議報告	1995/9		小川雄二郎	アジア諸国の都市防災対策	204
立命館大学	阪神・淡路大震災国際会議報告	1995/9		ルスラン カーリッド	都市開発と防災についてのEAROPHの取り組み	204
立命館大学	阪神・淡路大震災国際会議報告	1995/9		ジョン・ソルター	災害管理情報の質的向上を目指して	204
立命館大学	阪神・淡路大震災国際会議報告	1995/9		石見利勝ほか6名	パネルディスカッション「東アジアにおける防災と都市・地域開発」	204
立命館大学	阪神・淡路大震災国際会議報告	1995/9		小森星児	[illegible]の教訓を復興に生かす	600
立命館大学	阪神・淡路大震災国際会議報告	1995/9		羅福全	アジア太平洋地域都市形成の新[illegible]	309
立命館大学	[illegible]報告	[illegible]		[illegible] フィルジョ	新しい街づくり ーインドネシアからの視点ー	309
立命館大学	阪神・淡路大震災国際会議報告	1995/9		リム ヤム ラン	新しい街づくりーシンガポールの経験ー	309
[illegible]	阪神・淡路大震災国際会議報告	1995/9		ヘンドロプラノート スセロ	新しい都市・地域開発、現状と課題	309
立命館大学	阪神・淡路大震災国際会議報告	1995/9		竹元忠嗣	阪神・淡路大震災復興計画の概要	201
立命館大学	阪神・淡路大震災国際会議報告	1995/9		佐々木敦朗	阪神・淡路大震災復興計画の概要	201
立命館大学	阪神・淡路大震災国際会議報告	1995/9		加賀幸夫	区画整理と住民参加 ー神戸市森南地区の経験ー	309, 700
立命館大学	阪神・淡路大震災国際会議報告	1995/9		高田昇	まちづくりとしての復興	309
立命館大学	阪神・淡路大震災国際会議報告	1995/9		金子郁容	阪神大震災とネットワーク組織面	700
立命館大学	阪神・淡路大震災国際会議報告	1995/9		佐々波秀彦ほか5名	パネルディスカッション「新しい街つくりに向けて」	309
琉球大学工学部	[illegible]	1995/9	第50号		阪神大震災と沖縄の建物	102
[illegible]	経済理論	1995/9	第267号	日下正基	阪神・淡路大震災に伴う社会現象の地域性と階層性	A09
[illegible]	経済論叢	1995/9	第156巻 2・3号	池田清	神戸市都市経営の一考察（2）	201
大阪経済大学大阪経大学[illegible]	大阪経大論集	1995/9	第46巻第3号	[illegible]	[illegible]	A01
北九州大学法学会	法政論集	1995/9	第23巻第1・2号	関川芳孝	ボランティア活動振興に関する政策課題ー兵庫県[illegible]研究ー	700
東京理科大学出版会	SUT BULLETIN	1995/9	第12巻第9号	神沼克伊	地震予知と直下型地震	101
神戸大学農学部	神戸大学農業経済	1995/9	第28・29号	保田茂	食料および水供給のバック アップシステムに関する研究 ー兵庫県南部地震を教訓としてー	103

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
関西大学	社会学部紀要	1995/9	第27巻第1号	田中修　田中優	[illegible]	[illegible]
岐阜大学教養部	[illegible]	1995/9	第32号	金折裕司　川上紳一	1995年兵庫県南部地震(M7.2)を起こした断層：有馬ー高槻構造線が動いた？	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	501
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第73号	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/10	[illegible]	[illegible]	鉄骨および鉄筋コンクリー[illegible]と教訓	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/10	第3号	[illegible]	コンクリート系構造物の被害状況と教訓	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	102
[illegible]	[illegible]	1995/10	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		田川健吾他11名	1995年1[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]商船[illegible]	[illegible]	第43号	[illegible]麻子	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第73号	[illegible]	阪神大震災とコミュニティ活動	301
九州大学経済学会	[illegible]	1995 10	第61巻第[illegible]・4合併号	[illegible]	[illegible]	205
山口大学工学部	工学部研究報告	1995/10	第46巻第1号	[illegible]	[illegible]「山口県下にお[illegible]」[illegible]	204
工学院大学	[illegible]	[illegible]	第79号	[illegible]	[illegible]影響に関す[illegible]	104
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第25巻第4号	[illegible]田豊基	[illegible]火災保険約[illegible]	205、109
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第30号	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/11	vol.46 No.3	佐々木建	阪神・淡路大震災と外国人問題	A01
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第36号		阪神大震災初動体制の危機管理	[illegible]
[illegible]	阪神・[illegible]実態調査	1995/11			阪神・淡路大震災によ[illegible]実態調査	[illegible]
神戸大学凌霜会	[illegible]	1995/11	第327号	小林哲夫	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/11	Voi.47 No.11	[illegible]文夫	[illegible]淡路大震災における擁壁の挙動について	110
[illegible]	[illegible]	1995/11	Voi.47 No.11	[illegible]	[illegible]と復旧	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/11	[illegible] No.11	[illegible]昭、隈澤文俊、岡田恒男	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/11	Vol.47 [illegible]	[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]：危機管理とボランティア	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

大学・学部名	誌名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]（2）地震と人身被害	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	初期避難と救助、救援 [illegible] 助と消火活動 口述 [illegible]	600
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible] 研究1	[illegible]	初期避難と救助、救援 （2）[illegible]	A02
[illegible]	[illegible]	1995/11	[illegible] 研究1	屋美公秀・渡邊 [illegible]	初期避難と救助、救援 [illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/11	[illegible] 研究1	[illegible] 均 金沢和樹・[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学〈震災研究会〉	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学〈震災研究会〉	大震災100日の軌跡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	大震災100日の軌跡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]（4 [illegible]	[illegible]
[illegible]	大震災100日の軌跡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学〈震災研究会〉	大震災100日の軌跡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]（2 [illegible]	501, 809
神戸大学〈震災研究会〉	大震災100日の軌跡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]（3 [illegible]	[illegible] 809
神戸大学〈震災研究会〉	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	A02
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]（2 [illegible]	A03
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]（3）避難所・仮設住宅の法 [illegible]	A02, A03, 203
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]（1）地震と雇用問題	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学〈震災研究会〉	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学〈震災研究会〉	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]（3）[illegible]	309, 203
神戸大学〈震災研究会〉	[illegible]	[illegible]	[illegible] 研究1	[illegible]	都市復興計画と被災住民 [illegible] 住民参加	309
神戸大学〈震災研究会〉	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible] 洋介	[illegible]（2）被災市街地の住 [illegible]	309
神戸大学〈震災研究会〉	[illegible] 日の軌跡	[illegible]	[illegible] 研究1	[illegible] 善郎	[illegible]	309
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	水田恭平	[illegible] い市民	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]第1号		[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12		[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]第2号	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]		[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]	[illegible]	[illegible] the Great Hanshin Earthquake	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12	No. 11	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]	[illegible]	阪神・淡路大震災の教訓と今後の地震防災課題ー都市型大震災のトータルイメージの重要性ー	204
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	700
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]	[illegible]昭宏ほか7名	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]広域消防応援と高齢者救援の実態ー	204
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]	[illegible]	1995年兵庫県南部地震の地震断層と[illegible]被害状況	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]6巻第25	[illegible]寄俊秀	阪神・淡路大震災に学ぶまちづくり[illegible]の教訓	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]10巻第1号	[illegible]野裕昭	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12		リム・ボン	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12		[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]文集	1995/12		[illegible]	[illegible]	[illegible]

大学・学部名	[illegible]名	発行年月	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]災[illegible]術関連研究発表会論[illegible]	1995/12		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]災害術関連研究発表会論[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	A09
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]物被害の状況に見る構造安全水準に関する一考[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	災害[illegible]療における時間学	509
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	501
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	501
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	509
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	509
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	501
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	501
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	501
[illegible]	[illegible]	[illegible]			[illegible]	509
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1995/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]―阪神[illegible]	900
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	工学総合研究所報	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸商船大学	神戸商船大学震災研究会研究報告	1996/1	[illegible]	[illegible]志・多昌啓	[illegible]	[illegible] 400
神戸商船大学	神戸商船大学震災研究会研究報告	[illegible]	第1号	久保雅義・[illegible]楯彦・安田孝志・多昌啓	[illegible]	108. 400
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第1号	國領英雄	[illegible]4時間運営体制の課題と展望	[illegible] 400
[illegible]	[illegible]研究報告	[illegible]	[illegible]	原潔	再生神戸港はインテリジェントポートに	108. 400
神戸商船大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]号	井上欣三・[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸商船大学	[illegible]研究報[illegible]	1996/1	第1号	三木楯彦・[illegible]雅義 貢春龍	[illegible]	110
神戸商船大学	神戸商船大学震災研究会[illegible]	1996/1	第1号	[illegible]亨	[illegible]	[illegible]
神戸商船大学	[illegible]研究報告	[illegible]	[illegible]	照井敬	[illegible]	[illegible]
神戸商船大学	神戸商船大学震災研究会研究報告	1996/1	[illegible]	橋本武	[illegible]いて ―本学の避難民と阪神間の交通機関の場合―	104
[illegible]	[illegible]	1996/1	第1号	小谷通泰・[illegible]正樹	[illegible] ―神戸市東灘区東部地域を対象として―	[illegible]

大学・学部名	雑誌名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	900
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	B00
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	西川栄一	[illegible]て	204
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	國領英雄・[illegible]正彦・[illegible]	[illegible]ー震災報告ー	900
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	林裕司	阪神・淡路大震災における深江丸の対応	B00
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第1号	[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	阪神・淡路[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第18号		[illegible]	[illegible]
関西学院大学商学研究会	商学論究	[illegible]	[illegible]	深山明	[illegible]	[illegible]
東京理科大学出版会	SUT BULLETIN	1996/1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	SUT BULLETIN	1996/1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
東京理科大学出版会	SUT BULLETIN	1996/1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
東京理科大学出版会	SUT BULLETIN	1996/1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
東京理科大学出版会	SUT BULLETIN	[illegible]	[illegible]	関根泰次・[illegible]俊一	[illegible]	105
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	竹石和夫	下水道の被害と復旧	103
[illegible]	[illegible]	[illegible]		池田安隆・[illegible]邦彦 山崎晴雄	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]浩	[illegible]	101

大学・学部名	[illegible]	発行年月	[illegible]	論文執筆者	論文タイトル	[illegible]
京都大学防災研究所	阪神 淡路大震災 一防災研究への取り組みー	1996/1		[illegible] 泰雄	[illegible]	[illegible]
京都大学防災研究所	[illegible]	[illegible]		西上欽也	[illegible]	101
京都大学防災研究所	[illegible]	[illegible]		[illegible]	地殻変動連続観測による兵庫県南部地震	101
[illegible]	[illegible] 災研究への取り組みー	1996/1		[illegible]	GPS観測による広域地殻変動	[illegible]
京都大学防災研究所	[illegible] 災研究への取り組みー	[illegible]		[illegible]	地震に関わる電磁気的現象	101
京都大学防災研究所	[illegible] 災研究への取り組みー	1996/1		小泉尚嗣	地震に関わる地下水変化	101
京都大学防災研究所	[illegible] 災研究への取り組みー	[illegible]		中村重久	地震発生前後の海水温変動	101
京都大学防災研究所	[illegible] 災研究への取り組みー	1996/1		安藤雅孝	[illegible]	101
京都大学防災研究所	[illegible] 災研究への取り組みー	[illegible]		入江幸次郎	[illegible]	101
京都大学防災研究所	阪神・淡路大震災 一防 [illegible]	1996/1		釜江克宏	[illegible]	101
京都大学防災研究所	[illegible] 災研究への取り組みー	[illegible]		佐藤忠信	[illegible]	101
京都大学防災研究所	[illegible] 災研究への取り組みー	[illegible]		岩田知孝	[illegible]域における[illegible]の[illegible]「震災の帯」[illegible]	101
京都大学防災研究所	阪神・淡路大震災 一防災研究への取り組みー	1996/1		赤松純平	[illegible]構造と[illegible]	[illegible]
京都大学防災研究所	[illegible]	[illegible]		松波孝治	神戸住吉におけるアレイ観測	101
京都大学防災研究所	阪神・淡路大震災 一防災研究への取り組みー	1996/1		[illegible]	西宮 宝塚および淡路島北部における小アレイ余[illegible]	101
京都大学防災研究所	[illegible]	1996/1		中村重久	[illegible]	101
京都大学防災研究所	阪神・淡路大震災 一防災研究への取り組みー	1996/1		山下隆男	[illegible]	101
京都大学防災研究所	[illegible] 災研究への取り組みー	1996/1		[illegible]・福岡[illegible]・阪本哲	兵庫県南部地震で発生した高速運動地すべり	101
京都大学防災研究所	阪神 [illegible] 一防[illegible]	1996/1		[illegible]二	[illegible]震時斜面安定解析	101
京都大学防災研究所	[illegible] 災研究への取り組みー	[illegible]		末峯章・新井場公徳 阪本哲	北淡町轟木における地震後の斜面変動の計測	101
京都大学防災研究所	[illegible] 災研究への取り組みー	[illegible]		竹内篤雄・[illegible]	[illegible]について	101
京都大学防災研究所	阪神 淡路大震災 一防災研究への取り組みー	[illegible]		[illegible]康[illegible]	[illegible]	[illegible]
京都大学防災研究所	阪神・淡路大震災 一防災研究への取り組みー	[illegible]		[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible] 災研究への取り組みー	[illegible]		亀田弘行	[illegible]路を中心としてー	[illegible]
京都大学防災研究所	[illegible] 災研究への取り組みー	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
京都大学防災研究所	阪神・淡路大震災 一防災研究への取り組みー	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
京都大学防災研究所	[illegible]	[illegible]		[illegible]	防波堤の被害と海底地盤変状	108
[illegible]	阪神 [illegible] 一防災研究への取り組みー	1996/1		[illegible]知司・吉岡洋・山下隆男	[illegible]	108
京都大学防災研究所	[illegible] 災研究への取り組みー	1996/1		[illegible]	[illegible]	108
京都大学防災研究所	阪神・淡路大震災 一防災研究への取り組みー	[illegible]		[illegible]	貯水池 [illegible]	108

大学・学部名	論 集 名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
京都大学防災研究所	[illegible] ー防災研究への取り組みー	1996/1		高橋保・里深好文	山腹の崩壊と二次災害	101
京都大学防災研究所	阪神　淡路大震災　ー防災研究への取り組みー	1996/1		能島暢呂　亀田弘行	ライフラインの相互連関	103、104、105、106
京都大学防災研究所	阪神　淡路大震災　ー防災研究への取り組みー	1996/1		藤原悌三　鈴木祥之	[illegible]	102
京都大学防災研究所	阪神・淡路大震災　ー防災研究への取り組みー	1996/1		岩井哲・北原昭男	建物の被害分布	102
京都大学防災研究所	阪神・淡路大震災　ー防災研究への取り組みー	1996/1		[illegible]	木造建物の被害	102
京都大学防災研究所	阪神　淡路大震災　ー防災研究への取り組みー	1996/1		藤原悌三	コンクリート系建物の被害	102
京都大学防災研究所	阪神　淡路大震災　ー防災研究への取り組みー	1996/1		中島正愛	[illegible]	102
京都大学防災研究所	[illegible] ー防災研究への取り組みー	1996/1		國枝治郎	空間構造の被害	102
京都大学防災研究所	阪神・淡路大震災　ー防災研究への取り組みー	1996/1		藤原悌三　鈴木祥之　北原昭男	建物被害と都市耐震計画	102
京都大学防災研究所	阪神　淡路大震災　ー防災研究への取り組みー	1996/1		河田惠昭　林春男	都市防災システム論	204
京都大学防災研究所	[illegible] ー防災研究への取り組みー	1996/1		河田惠昭・林春男	危機管理システム	204
京都大学防災研究所	阪神　淡路大震災　ー防災研究への取り組みー	1996/1		河田惠昭　林春男	災害時支援システム	204
京都大学防災研究所	阪神　淡路大震災　ー防災研究への取り組みー	1996/1		亀田弘行　林春男・角本繁	複合都市災害の構造分析と防災情報システムの役割	204
京都大学防災研究所	阪神　淡路大震災　ー防災研究への取り組みー	1996/1		[illegible]	「阪神疎水」を構想する	108
京都大学防災研究所	阪神・淡路大震災　ー防災研究への取り組みー	1996/1		岡田憲夫	複合災害のリスクマネジメント	204
日本大学経済学研究会	経済集志	[illegible]	[illegible] 小林秀		阪神大震災に起因する損傷貨物と適切なトレート・タームズについて　ー運送人責任、海上保険との関連でー	205
東海大学出版会	大震災　その時地質家は何をしたか	1996/1		細見彬文	被災者の立場からの阪神大震災と生物学者の立場からの発言	110
東海大学出版会	大震災　その時地質家は何をしたか	1996/1		並木保男	阪神大震災救援ボランティアに参加して	700
東海大学出版会	大震災　その時地質家は何をしたか	1996/1		方違重治	兵庫県南部地震調査ボランティアに参加して	700
東海大学出版会	大震災　その時地質家は何をしたか	1996/1		「1995年兵庫県南部地震」地質調査グループ（地質ボランティア）大阪事務局	被災難民とともに地震による地盤災害調査に取り組む	101
東海大学出版会	大震災　その時地質家は何をしたか	1996/1		藤田至則ほか9名	芦屋川周域の市街地における地震災害　ー液状化災害の防災に関する提言ー	204
東海大学出版会	大震災　その時地質家は何をしたか	1996/1		卯田強ほか11名	神戸地域の地震断層と被害	101
東海大学出版会	大震災　その時地質家は何をしたか	1996/1		高浜信行ほか4名	兵庫県南部地震と六甲の土石流	101
東海大学出版会	大震災　その時地質家は何をしたか	1996/1		野村哲ほか6名	淡路島北部の強震動帯と弱震動域　ー1995年の兵庫県南部地震を例にしてー	101
東海大学出版会	大震災　その時地質家は何をしたか	1996/1		田辺政貴　山岸利久馬　稲田卓史	大震災　その時地質家は何をしたか	101
東海大学出版会	大震災　その時地質家は何をしたか	1996/1		[illegible] 神　淡路大震災学術調査団地下水班	兵庫県南部地震の温泉を含む地下水への影響	101

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
東海大学出版会	大震災　その時地質家は何をしたか	1996/1		杉山隆　.	「ない」「[illegible]」　阪神　六甲および淡路島北部地区の地下水堰き止め断層	101
東海大学出版会	大震災　その時地質家は何をしたか	1996/1		下山憲治	地震と社会生活[illegible]整備法制	203
東海大学出版会	大震災　その時地質家は何をしたか	1996/1		神戸秀彦	阪神　淡路大震災をめぐる民法上の若干の問題	203
大阪教育大学	大阪教育大学紀要第Ⅱ部社会科学・生活科学	1996/2	第44巻第2号	岸本幸臣・瀬部明	阪神大[illegible]災と住宅復興(第1報)～避難所生活者の実態と問題点	A02
[illegible]大学	大阪教育大学紀要第Ⅲ部自然科学・応用科学	1996/2	第44巻第2号	柴山元彦ほか	兵庫県南部地震により生じた野島地震断層の放射能探査	101
神戸市立工業高等専門学校	研究紀要	1996/2	第34号	新谷徹	阪神大震災の被害概要と地震動の特性	101
神戸市立工業高等専門学校	研究紀要	1996/2	第34号	嵯峨晃	阪神　淡路大震災による鋼構造物の被害	110
神戸市立工業高等専門学校	研究紀要	1996/2	第34号	辻本剛三	阪神淡路大震災における港湾・海岸・河川の被害について	108
神戸大学経済経営研究所	経済経営研究	1996/2	第45号	小西康生	災[illegible]時に期待される情報通信ー阪神　淡路大震災[illegible]	106
神戸大学留学生センター	神戸大学留学生センター紀要	1996/2	第3号	瀬口郁子	阪神・淡路大[illegible]災と外国人留学生をめぐる諸問題	A01
就実女子大学、就実短期	[illegible]	1996/2	第25号		[illegible]淡路大震災における電話相談ー	501
[illegible]原研究室	[illegible]による神戸市灘区及び東灘区における鉄筋コンクリート造共同住宅の被害（その3：調査データ）	1996/2		杉本訓祥・松本泰造　小谷俊介	1995年兵庫県南部地震による神戸市灘区及び東灘区における鉄筋コンクリート造共同住宅の被害（その3：調査データ）	102
東京大学大学院工学系研究科建築学専攻小谷・塩原研究室	1995年兵庫県南部地震による神戸市[illegible]区における鉄筋コンクリート造共同住宅の被害（その2：調査結果の検討）	1996/2		杉本訓祥　松本泰造・小谷俊介	1995年兵庫県南部地震による神戸市灘区及び東灘区における鉄筋コンクリート造共同住宅の被害（その2：調査結果の検討）	102
徳島大学総合科学部	徳島大学社会科学研究	1996/2	第9号	千川剛史	もう一つのボランティア元年ー阪神・淡路大震災と情報ボランティアー	700, 106
芦屋大学	論叢	1996/2	第24号	川島啓	災害時における学校と避難所の管理運営ー神戸市中心部についての調査報告ー	A02
[illegible]大学[illegible]	人文論究	1996/2	第45巻第4号	[illegible]	自然災害の心身保健学的考察ー震災時の心身症状調査を中心にしてー	501
九州大学大学院比較社会文化研究科	比較社会文化	1996/2	第2[illegible]	福留久大	マルクスと関西大地震　ー生活経済論の検討課題ー	400
神戸学院大学法学会	神戸学院法学	1996/2	第26巻第1号	岡田豊基	阪神　淡路大震災と保険	205
関西大学工学技術研究所	技苑	[illegible]	No.86	西田一彦ほか4名	兵庫県南部地震による鉄筋コンクリート建築物の特異な破壊現象　ー活断層と地盤破壊からのアプローチー	102
東海大学出版会	地震と火山	1996/2		安藤雅孝ほか4名	地震と火山	101
姫路短期大学	研究報告	1996/2	第41巻第1号	勝木洋子	阪神大震災ボランティアについて　ー保育専攻学生のボランティアと[illegible]ー	700
姫路短期大学	研究報告	1996/2	第41巻第1号	志賀咲穂	[illegible]	102
愛知工業大学	[illegible]	1996/3	[illegible]	武建勲・大根義男・成田国朝	懸垂型免震構造の適用性に関するー考察	110
愛知工業大学	[illegible]	1996/3	第31号　B	小林修一・青木徹彦	ラーメン構造物の耐震・構造解析に関する基礎的研究	102
愛知工業大学	研究報告	[illegible]	[illegible]　B	中村満喜男	降伏点強度の偏心による建物のねじれ振動に関する研究その1：振動モデルと弾性応答解析について	102, 110
[illegible]工大学	[illegible]	1996/3	第31号　B	中村満喜男	[illegible]	102
茨城大学教養部	茨城大学教養部紀要	1996/3	第30号	徳富五月・松井[illegible]	兵庫県南部地震に見られる安全システムの再考ー特に人間系に含まれる「こころ」のケアについてー	501

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	102、203
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	203、[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	A09
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	104
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	102
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]まちづくり構想ー自治の原点と制度ー	309
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	西宮の文化財～その保存・再生・[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	ボランティアと西[illegible]市	700
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	201
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	809
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第23号		[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第23号	[illegible]	[illegible]	400
[illegible]	[illegible]	[illegible]	No.19	井上嘉雄・[illegible]忠雄	[illegible]阪神大震災建築設備被害[illegible]（第２報）	102
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第６号	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]人　ー阪神大震災の被害と復興への課題ー	1996/3		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]学防災研究所都市[illegible]震システム研究セ[illegible]	都市[illegible]セン[illegible]報告	1996/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101

大学・学部名	論 集 名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]災研究所都市施設耐震システム研究センター	都市耐震センター研究報告	1996/3	別冊第18号	赤松純平他	[illegible]における深層基盤[illegible]	101
京都大学防災研究所都市[illegible]センター	都市耐震センター研究報告	1996/3	別冊第18号	檜井久他8名	震災の帯を狭めた液状化・流動化現象と地層収縮現象	101
京都大学防災研究所都市施設耐震システム研究センター	都市耐震センター研究報告	1996/3	別冊第18号	楠[illegible]隆他8名	1995年兵庫県南部地震[illegible]沈下	101
京都大学防災研究所都市施設耐震システム研究センター	都市耐震センター研究報告	1996/3	別冊第18号	那谷晴[illegible]郎	震災の帯にみる建造物の衝撃的破壊の特性	101
京都大学防災研究所都市施設耐震システム研究センター	都市耐震センター研究報告	1996/3	別冊第18号	岩井哲	地理情報システム（GIS）による建物被害状況の[illegible]	102
金城学院大学	金城学院大学論集社会科学編(第8号)	1996/3	通巻第165号	川崎澄雄	[illegible]	A09
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	[illegible]の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		片尾浩　安藤政孝	兵庫県南部地震前後の地殻活動	101
[illegible]（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		片尾浩	兵庫県南部地震後の周辺域の地震活動	101
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		平田直[illegible]夫	平成7年兵庫[illegible]	101
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		加藤照之	兵庫県南部地震に伴うGPS観測の体制	110
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		平原和朗ほか16名	GPS観測による兵庫県南部地震の余効活動	110
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	[illegible]の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		[illegible]	兵庫県南部地震前後の地下水化学組成の変化	101
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		菊池正幸	遠地実体波による震源断層	101
[illegible]（研究者代表藤原悌三）	[illegible]の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		梅田康弘	[illegible]ライトスポットと跳び石ー	101
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		中田高　蓮田清	淡路島に現れた地震断層から見た兵庫県南部地震の震源過程	101
[illegible]（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		堀内茂木　長谷川昭	Taylor展開による近似を用いないインバージョンによる兵庫県南部地震の震源域周辺の速度構造	101
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		宮田隆夫	[illegible]断層	101
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		山口覚　井口博夫	兵庫県南部地震によって出現し[illegible]的特性	101

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	頁数
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	101
京都大学防災研究所（研[illegible]	平成7年兵庫県南部地震[illegible]による被害の検[illegible]	1996/3		岩田知孝ほか6名	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]		横井俊明	[illegible]後続波について	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]		河野允宏・[illegible]宏 松田[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]		松波孝治ほか4名	[illegible]・微動アレイ観測	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]		竹内吉弘 [illegible]正則・瀬尾和大	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]名	[illegible] 六甲山系周辺の深層基盤構造	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]研介	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		篠崎祐[illegible]	[illegible]に関する一考察	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		佐藤忠信	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		大町達夫	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検[illegible]	[illegible]		[illegible]	強震動の推定	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]		清野純史	地盤震動特性と最大地動の推定	[illegible]
[illegible]	[illegible]的分析による[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	108
[illegible]	平成7年兵庫県南部地震[illegible]被害調査に基づいた実[illegible]的分析による被害の検[illegible]	1996/3		[illegible]	液状化地点における港湾構造物の被害	108

大学・学部名	論 集 名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成７年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		岡二三生	液状化と地盤変状	101
[illegible]（研究者代表藤原悌三）	平成７年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		高橋保　里深好文	土砂災害	101
[illegible]（研究者代表藤原悌三）	平成７年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		嘉門雅史　[illegible]衛	[illegible]	101
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成７年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		奥西一夫・横山康二・斎藤隆志　園田美恵子	地震によって誘起される山地災害	101
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成７年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		佐々恭二ほか6名	兵庫県南部地震で発生した地すべりのメカニズム	101
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成７年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		高田至郎	上水道配水管被害特性の定量的分析	102, 103
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成７年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		[illegible]	[illegible]	102, 103
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成７年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		能島暢呂・亀田弘行	ライフラインの相互連関	103, 104, 105, 106
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成７年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		藤島陽三	高架橋システムにおける地震時最適損傷配分評価の試み	104
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成７年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		野田茂	エネルギー供給　通信系の被害と復旧	105
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成７年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		家村浩和	交通施設の被害と耐震補強の緊急性	104
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成７年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		藤井弘章・島田清　西村伸一	兵庫県南部地震によるため池の被害　ー特に北淡町を中心にー	110
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成７年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		[illegible]	建築構造物の地震時挙動	102
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	[illegible]の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	[illegible]		小谷俊介・松森泰造　杉本訓祥	[illegible]強度	[illegible]
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成７年兵庫県南地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		渡邊史夫	RC 造建物の被害と将来の耐震設計	102
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成７年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		藤井栄	鉄筋コンクリート骨組構造物における柱　梁接合部の被害について	104, 110

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		藤原悌三	鉄筋コンクリート造建物の耐力と被害	102
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		柴田明徳・[illegible]大樹	[illegible]	[illegible]
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		森野捷輔・川口[illegible]	SRC構造被害の特徴と統計的分析	102 110
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		[illegible]	Effect of Stress Waves on Structual Damage（英文）	110
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	[illegible]		中島正愛	[illegible]	102
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		[illegible]	[illegible]	[illegible]
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	[illegible]		鈴木有	木造住宅はなぜ大被害を生じたか？	[illegible]
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		鎌田輝男	淡路島の木造住宅について	[illegible]
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	[illegible]		[illegible]	実大破壊実験による木造建物の耐震性	[illegible]
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		日下部馨	兵庫県南部地震における杭基礎の被害パターン	110
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	[illegible]		[illegible]	危機管理の時系列的展開とその課題	204
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		[illegible]	危機管理の総合的展開とその課題	204
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成7年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検証	1996/3		[illegible]	[illegible]る研究	204

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	[illegible]
京都大学防災研究所（研究者[illegible]代藤[illegible]）	[illegible]成７年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた[illegible]証的分析による被害の検[illegible]	1996/3		中川大	緊急対応時の道路交通状況と交通対応策	104
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成[illegible]年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検[illegible]	[illegible]		牧紀男・小林正美	「避難所の生活実態と管理運営に関する研究」	A[illegible]2
[illegible]（研[illegible]	[illegible]証的分析による被[illegible]検[illegible]	1996/3		宮野道雄	[illegible]	[illegible]
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成７年兵庫県南部地震[illegible]	1996/3		村上ひとみ	1995年阪神 淡路大震災における構造物倒壊と人的被害の要因分析	107
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌[illegible]）	平成７年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた[illegible][illegible]的分析による被害の検[illegible]	1996/3		鏡味洋史	阪神・淡路大震災と北海道 ー大地震の遠隔地への影響ー	110
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌[illegible]）	平成７年[illegible]庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被[illegible]の検[illegible]	1996/3		北原昭男	[illegible]	102
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成７年兵庫県南部地震[illegible]証的分析による被害の検証	1996/3		亀田弘行 碓井照子・岩井哲・盛川仁	西宮における都市基盤施設被[illegible]の GIS 展開と多[illegible]	108
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成７[illegible]の被害調査に基づいた実[illegible]的分析による被害の検証	1996/3		碓井照子	GIS による阪神・淡路大震災の時系列災害データベースの作成と復興過程の分析	110
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成７年兵庫県南部地震の被害調査に[illegible]づいた実証的分析による被害の検証	[illegible]		[illegible]亮介・片山恒[illegible]	[illegible]	106
京都大学防災研究所（研究者代表藤原悌三）	平成７年兵庫県南部地震の被害調査に基づいた実証的分析による被害の検[illegible]	1996/3		角本繁・亀田弘行	災害情報の特徴と管理方式についての考察 ー阪神・淡路大震災の経験からー	106
[illegible]	特定研究「兵庫県南部地[illegible]に関する総合研究」	1996/3	平成７年度報告書	宮田隆夫	神戸市街地の変状と潜在活断層調査	101
[illegible]	特定研究「兵庫県南部地[illegible]に関する総合研究」	1996/3	平成７年度報告書	山口覚・井口博夫	野島断層近傍の VLF-MT 調査	[illegible]
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成７年度報告書	大内徹	兵庫県南部地震と断層	101
神戸大学	[illegible]震に関する総合研究」	1996/3	平成７年度[illegible]	波田重熙 後藤博弥・平野[illegible]繁	活断層の活動実態の解明	101
神戸大学	[illegible]研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成７年度報[illegible]	田結所良昭	[illegible]断[illegible]および地質との関係	101
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関[illegible]す[illegible]研究」	1996/3	平成７年度報告書	川谷健・西勝中山昭彦・沖村	浅層地盤構造と地下水が盛土地盤及び地下構造物の被害に及[illegible]影響	110
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地[illegible]に関する総合研究」	1996/3	平成７年度報告書	[illegible]	[illegible]の挙動に関する研究	101
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成７年度[illegible]	軽部大蔵・田中泰雄 鶴ヶ崎和博	兵庫県南部地震による地盤災害に関する研究	101
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成７年度[illegible]	日下部馨・福住忠裕・前田幸典	[illegible]果関係	[illegible]
神戸大学	[illegible]地震に関する[illegible]	1996/3	平成７年度報告書	河村廣・谷明勲・劉世宏・中[illegible]	[illegible]る研究	102
神戸大学	[illegible]震に関する総合研究」	1996/3	[illegible]報告書	[illegible]	[illegible]	[illegible]

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	900
[illegible]	[illegible]震に関する総合研究」	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	104
神戸大学	[illegible]に関する総合研究」	1996/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	104
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]よる電力供給システムの被害と[illegible]	105
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]による災害想定	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	兵庫県南部地震と国際経営ネットワーク	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	[illegible]震に関する総合研究」	1996/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]動 ー神戸市長田区南部から須磨区南部にかけての事例ー	A02
神戸大学	特定研究「[illegible]震に関する総合研究」	1996/3	[illegible]報告書	[illegible]	国際物流機能の再構築とグローバル展開	400
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	物流ネットワークの機能と展望	[illegible]
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	流通業の復興と都市機能の構築	400
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	201
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	震災報道と社会規範 ー[illegible]	203
神戸大学	[illegible]	[illegible]	平成7年度[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	大規模自然災害における行政と住民	201
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	情報ボランティアとネットワーク倫理	700, 106
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]報告書	[illegible]	阪神大震災から学ぶもの ー[illegible]た国際協力のあり方ー	701
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]報告書	[illegible]	[illegible]ついて ー阪神大震災により重大な被害を受けたあるマンションを中心としてー	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	400
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

大学・学部名	書籍名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	501
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	501
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成7年度報告書	[illegible]	[illegible]	501
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成7年度報告書	[illegible]	[illegible]	509
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成7年度報告書	[illegible]	[illegible]	509
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成7年度報告書	[illegible]	[illegible]	509
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成7年度報告書	[illegible]	[illegible]ストレスの影響	509
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成7年度報告書	[illegible]	[illegible]	509
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成7年度報告書	[illegible]	[illegible]	509
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成7年度報告書	[illegible]	[illegible]	509
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成7年度報告書	[illegible]	阪神[illegible]	509
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成7年度報告書	[illegible]	[illegible]	509
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成7年度報告書	[illegible]	[illegible]	501
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成7年度報告書	[illegible]	[illegible]	509
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成7年度報告書	[illegible]	[illegible]	509
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成7年度報告書	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成7年度報告書	[illegible]	[illegible]	501
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成7年度報告書	[illegible]	[illegible]	501、[illegible]
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成7年度報告書	[illegible]	[illegible]	501
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1996/3	平成7年度報告書	[illegible]	阪神[illegible]	509
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	[illegible]	平成7年度報告書	講武芳英・石川雄一	[illegible]	509
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	[illegible]	平成7年度報告書	[illegible]名	阪神[illegible]環境[illegible]	[illegible]
神戸大学	[illegible]震に関する総合研究」	1996/3	平成7年度報告書	村木敏明ほか7名	阪神[illegible]	[illegible]
神戸大学	[illegible]震に関する総合研究」	[illegible]	平成7年度報告書	[illegible]宏・奥村満佐子・野田和恵	仮設住宅居住者への Psycho-social [illegible]	A03
神戸大学社会学研究会	社会学雑誌	1996/3	第13号	岩崎信彦	[illegible]	600
神戸大学社会学研究会	社会学雑誌	[illegible]	第13号	[illegible]	[illegible]	A02
神戸大学社会学研究会	社会学雑誌	1996/3	第13号	[illegible]	[illegible]形態	A02
神戸大学社会学研究会	社会学雑誌	1996/3	第13号	[illegible]	[illegible]	A02
神戸大学社会学研究会	社会学雑誌	[illegible]	第13号	[illegible]	[illegible]	309
神戸大学社会学研究会	社会学雑誌	1996/3	第13号	[illegible]	[illegible]コミュニティ[illegible]	301

大学・学部名	論 集 名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
神戸大学社会学研究会	[illegible]	1996/3	第13号	[illegible]	区画整理事業「第 ・号地区 への住民の歩み	309
神戸 大学社会学研究会	社会学雑[illegible]	1996/3	第13号	池田太臣 伊藤[illegible]	市街地再開発事業と復興まちづくりの対抗	309
神戸大学発達科学部	神戸大学発達科学部研究[illegible]	1996/3	第3巻第2号	田結庄良昭・藤田智子	神戸東部、大月断層に伴う斜面崩壊の分析と特徴	101
神戸大学発達科学部	神戸大学発達科学部研究紀要	1996/3	第3巻第2号	東督大 田結庄[illegible]	兵庫県南部地震による宝塚市西部、紅葉が丘の地盤と家屋被害	102
神戸大学発達科学部	神戸大学発達科学部研究紀要	1996/3	第3巻第2号	[illegible]・大田垣紀子	非常災害時における学校運営上の諸課題と対策 ー阪神 [illegible]理職の役割ー	900
[illegible]学習論講座社会教育研究室	社会教育ができること ー阪神 淡路大震災と社会教育に関する調査報告書	1996/3			社会教育ができること ー阪神 淡路大震災と社[illegible]ー	A09
神戸大学法学部	神戸法学雑誌	1996/3	第45巻第4号	[illegible]	自然災害と人為的災害 ー神戸と広島の社会学的考察ー 《法社会学神戸会議から (一)》	203
國學院大學	國學院雑誌	1996/3	第97巻第3号	柴田保之	阪神大震災のボランティアと学生たち	700
國學院大學博物館學研究室	博物館學紀要	1996/3	第[illegible]	[illegible]山喜昭	地震災[illegible]と博物[illegible]	900
[illegible]	滋賀大学教育学部紀要 [illegible]自然科学・[illegible]	1996/3	第45号		[illegible]	102
帝塚山短期大学	帝塚山短期大学紀要 ー人文 社会科学 自然科[illegible]	1996/3	第33号	[illegible]	阪神大震災 ー大地震危機災害時にみる英語メディアの報道分析ー	106
東京大学地震研究所	広報	1996/3	No12	東原紘道	都市直下地震ーリスクの[illegible]価と対策	110
東京大学社会情報研究所	1995年阪神 淡路大震災報告ー1ー	1996/3		伊藤和明	兵庫県南部地震の地震増と災害の概要	101
[illegible]	1995年阪神・淡路大震災報告ー1ー	1996/3		廣井脩	阪神・淡路大震災と災害情報	[illegible]
東京大学社会情報研究所	1995年阪神 淡路大震災報告ー1ー	[illegible]		[illegible]	阪神・淡路大震災と住民の行動	301
東京大学社会情報研究所	1995年阪神・淡路大震災報告ー1ー	[illegible]		黒田洋司 廣井脩	阪神・淡路大震災と芦屋市職員の参集行動	201
東京大学社会情報研究所	1995年阪神 淡路大震災報告ー1ー	1996/3		田中淳・廣井脩	阪神 淡路大震災と災害弱者対策	600
東京大学社会情報研究所	1995年阪神・淡路大震災報告ー1ー	1996/3		中村功・廣井脩	兵庫県南部地震時の携帯電話の役割と問題点	106
東京大学社会情報研究所	1995年阪神 淡路大震災報告ー1ー	1996/3		中森広道 廣井脩	阪神・淡路大震災と初動情報	106
[illegible]	[illegible]報告ー1ー	[illegible]		川端信正・廣井[illegible]	阪神・淡路大震災とラジオ放送	106
長崎大学経済学部	創立九十周年記念論文集	1996/3		宮入興一	大震災と財政改革	201
日本社会事業大学社会福祉学会	社会事業研究	1996/3	第35号		[illegible]	[illegible]
日本女子大学	日本女子大学紀要：家政学部	1996/3	第43号	伊村則子・石川孝重	兵[illegible]部地震の復興過程からとらえた生活と住居の位置づけ	A09
福島大学	福島大学地域研究	1996/3	第7巻第4号	富田哲	[illegible] ー「宮城県沖地震ブロック塀訴訟」をめぐってー	203
仏教大学大学院	仏教大学大学院紀要	1996/3	第24号	冨田昌吾ほか4名	社会福祉施設と災害についての一考察 ー兵庫県南部地震と社会福祉施設ー	600
[illegible]	地研通信	1996/3	[illegible]		防災と街づくり ー阪神 淡路大震災をふまえてー	204, 309
[illegible]総合研究所	名城大学総合研究所紀要	1996/3	創刊号	岡林伸幸	地[illegible]防災の私法的側面	203
名城大学総合研究所	[illegible]	1996/3	創刊号	堀内孝英・篠田[illegible]	公的地震保険制度の一試案	205
立命館大学阪神・淡路大震災復興プロジェクト研究インフラ・ライフライン部会	阪神 淡路大震災インフ[illegible]・ライフライン部会研究報告	1996/3		山田淳 藤井滋穂	震災に伴う水利用への影響実態調査	103

大学・学部名	論集名	発行年月	巻・号数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]		山田喬[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	110
[illegible]研究インフラ[illegible]ン部会	阪神・淡路大震災インフラストラクチャー・ライ[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]紀要	1996/3	[illegible]		[illegible]	[illegible]
関西女学院短期大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	高島純平	[illegible]	[illegible]
[illegible]学	[illegible]	[illegible]	第27号	[illegible]	阪神・淡路大震災と木造住宅の被災・復興	[illegible]
東京女学館短期大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]震災で問われた教訓をどのようにいかすのかー	[illegible]
群馬大学社会情報学部	[illegible]	[illegible]	第2巻	黒須俊夫	[illegible]	106
静岡大学法経研究会	[illegible]	[illegible]	第1巻第1号	平野克明	現代の都市災[illegible]問題	301
静岡大学法経研究会	法経研究	[illegible]	第1巻第1号	日詰一幸	都市行政と市民のボランタリズム	300
頌栄短期大学	[illegible]	1996/3	第27巻	[illegible]	[illegible]	[illegible]
専修大学経済学会	専修経済学論集	1996/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	大阪工業大学紀要	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	大阪工業大学紀要	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大阪工業大学	大阪工業大学紀要	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大阪工業大学	大阪工業大学紀要	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大阪工業大学	大阪工業大学紀要	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	102
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	102
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	田結所良昭	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/3	第28号	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸芸術工科大学	[illegible]	1996/3		[illegible]	[illegible] 人にやさしいデザインを求めて	[illegible]
神戸芸術工科大学	[illegible]	1996/3		広瀬久也	[illegible]のグランド・デザイン [illegible]の経験をもとに	[illegible]
神戸女子大学	[illegible]	[illegible]	第29巻	[illegible]	[illegible]における集団給食の対応と対策	A09
[illegible]究会	[illegible]	[illegible]	第11号	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸商科大学	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
甲南女子大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
奈良産業大学経済学会	[illegible]	1996/3	[illegible] 2・3[illegible]	[illegible]	[illegible]	400
早稲田社会学会	社会学年誌	1996/3	第37号	土屋淳二	災[illegible]ボランティア類型論に関する一考察 [illegible] 行動論的パースペクティブの一考察	[illegible]
大阪外国語大学	教育機関におけるボラン[illegible]	1996/3		森栗茂	[illegible]ケート調査の緊急報告	A09
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	在日ベトナム人被災者と「ボランティア」（1）	[illegible] A01
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	在日ベトナム人被災者と「ボランティア」（2）	700, A01
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	大震災に伴う精神的症状とボランティア[illegible]	[illegible] 501
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]課題	700

大学・学部名	掲載誌名	発行年月	号・巻数	執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	教育機関におけるボランティア活動の可能性 ー[illegible]震災から学んだものー	1996/3		[illegible]	[illegible]	700 900
大阪外国語大学	[illegible]ティア活動の可能性 ー大阪外国語大学が阪神大震災から学んだものー	1996/3		仲川英雄	阪神・淡路大震災[illegible]のあり方	900
関西大学	社会学部紀要	1996/3	第27巻第3号	[illegible]	[illegible]	A05
神戸学院大学人文学会	Human[illegible]	[illegible]	[illegible]	田端太	[illegible]ボランティアについて ーその1ー 役割とその活動の現状	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/3	第43巻	[illegible]	[illegible]	509
[illegible]	[illegible]	1996/3	第43巻	山口英昌ほか6名	阪神・[illegible]科における活動ー	A09
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第43巻	[illegible]	[illegible]	A02
大阪市立大学生活科学部	[illegible]	1996/3	第43巻	[illegible]	阪神・[illegible]	A02
[illegible]	[illegible]紀要 [illegible]	[illegible]	第43巻	大谷貴美子・小西洋太郎・枇杷木ひとみ・春木[illegible]	[illegible]みた阪神 [illegible]査からの一考察ー	509
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]浩子	[illegible]	A09
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]真理子	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		北野正一	長田の街づくりについて	309
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]名	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]間克雄	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		中橋國蔵	神戸ケミカルシューズ産業の被災と再生	400
[illegible]	[illegible]	[illegible]		小西[illegible]昭司	[illegible]	400
[illegible]	[illegible]	[illegible]		岡本久之ほか4名	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		齋藤修・[illegible]	[illegible]	203
[illegible]	[illegible]	[illegible]		新澤秀則	国道43号線問題について	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]・赤井伸郎	[illegible]	201
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		江川育志ほか5名	[illegible]	[illegible] A01

大学・学部名	論文名	発行年月・号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	1996/3	[illegible]	被災者支援のための地理情報システムの構築	106
[illegible]	[illegible]	1996/3	[illegible]	[illegible]	106
[illegible]	[illegible]	1996/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/3	[illegible]	地質（活断層 [illegible]）研究	101
[illegible]	[illegible]	1996/3	[illegible]5名	[illegible]研究	809
[illegible]	[illegible]	1996/3	[illegible]	[illegible]（新しい都市の落雷防御と樹木効果）	105, 110
[illegible]	[illegible]	1996/3	[illegible]	都市の震災復興における夜空の明るさ	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/3	[illegible]	[illegible]（初期消化とエネルギー有効利用）	110
[illegible]	[illegible]	1996/3	瀬尾健二ほか5名	[illegible]その科学及び機械特性の解明）	110
[illegible]	[illegible]淡[illegible]成[illegible]	1996/3	長谷川素由・[illegible]田浩一　布引雅之・滝田好弘	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]淡[illegible]成[illegible]	1996/3	[illegible]・鈴木浩[illegible]	[illegible]	110
[illegible]	[illegible]淡[illegible]成[illegible]	1996/3	川口孝泰ほか11名	阪神・淡路大震災による外来通院患者の健康・[illegible]活への影響（大学付属病院での外来患者の実体より）	[illegible]
神戸商科大学・姫路工業大学　兵庫県立看護大学・姫路短期大学	[illegible]路大震災復興特別研究成[illegible]	1996/3	近藤敏子ほか17名	[illegible]	A09
神戸商科大学・姫路工業大学・[illegible]学・姫路短期大学	兵庫県[illegible]	1996/3	[illegible]	災害時看護システムの分析と開発	[illegible]
神戸商科大学・[illegible]大学・[illegible]学・姫路短期大学	[illegible]路大震災復興特別研究成[illegible]	1996/3	鵜飼和浩ほか7名	[illegible]	509
[illegible]大学・[illegible]学・姫路短期大学	[illegible]	1996/3	[illegible]	[illegible]	509
神戸商科大学・[illegible]大学・[illegible]学・姫路短期大学	[illegible]	1996/3	[illegible]8名	[illegible]	A02, 700
[illegible]大学・[illegible]学・[illegible]	[illegible]	[illegible]	松本滋	姫路短期大学学生ボランティアの記録と評価	700
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]武・大西惇雄・前川知佐	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]果報告書	[illegible]	[illegible]	[illegible]	700

大学・学部名	論 集 名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
聖和大学大学院「子ども支援ボランティア」	幼い命を守るために―阪神・淡路大震災が保[illegible]所保育に及ぼした影響	1996/3		[illegible]美子)	[illegible]「子ども支援ボランティア」	700
[illegible]究室	[illegible]	1996/3	第20号	池田碩	巨大地震と花崗岩山地の地形 ―1995年1月[illegible]神大震災による六甲山地の例―	[illegible]
日本社会事業大学	社会事業研究所年報	1996/3	No.31	青山登志夫	災害復興を目[illegible]ターの[illegible]支援の取り組みから	700, 600
日本社会事業大学	社会事業研究所年報	1996/3	No.31	川井誉久	「兵庫区ボランティア対策本部」の始動	600
日本社会事業大学	社会事業研究所年報	1996/3	No.31	須崎武夫	被災地の支援活動を通じて	600
日本社会事業大学	社会事業研究所年報	1996/3	No.31	[illegible]	震災におけるコミュニティワークのあり方を探る―神戸市兵庫区における在宅要援護高齢[illegible]援プロジェクトを通じて―	600
日本社会事業大学	社会事業研究所年報	1996/3	No.31	中島修	災[illegible]におけるボランティアコーディネートのあり方に関する[illegible] ―学生ボランティアとしての視点から―	600
立命館大学	理工学研究所紀要	1996/3	第54号	伊津野和之・小林紘[illegible]・秋下貞夫・川村貞夫	構造物の高機能振動制御に関する基礎的検討	110
立命館大学	理工学研究所紀要	1996/3	第54号	早川清・福本武明・仲野貴裕・[illegible]	兵庫県南部地震による液状化砂の粒度特性	[illegible]
大阪大学医学部学友会	大阪大学医学部学友会会[illegible]'95	1995	vol.15		阪神・淡路大震災と医師会	[illegible]
大阪大学医学部学友会	大阪大学医学部学友会会[illegible]	1995	vol.15		阪神大震災と兵庫県立西宮病院	509
大阪大学医学部学友会	大阪大学医学部学友会会誌'95	1995	vol.15		阪神大[illegible]の被災状況―神戸掖済会病院	509
大阪大学医学部学友会	大阪大学医学部学友会会誌'95	1995	vol.15		阪神大震災―被災病院での対応	509
大阪大学医学部学友会	大阪大学医学部学友会会誌'95	1995	vol.15		阪神大震災―阪大医学部附属病院からの救援活動について	509
関西大学	日本広告学[illegible]大会報告要旨集	1995	平成7年度		阪神大震災と広告コミュニケーション	106
関西大学	日本広[illegible]会第26回全国[illegible]	1995	平成7年度		震災時の広告	106
[illegible]	日本広告学会第26回全国大会報告要[illegible]集	1995	平成7年度		[illegible]	400
関西大学	[illegible]	1995	平成7年度		災害時における情報ニーズと広告	106
関西大学	日本広告学会第26回全国大会報告要旨集	1995	平成7年度		災害時における大学広告活動	106
甲南大学	甲南大学紀要	1995	文学編97	斧谷彌守一	震災を語ることの難しさ～現実を保存する場としての[illegible]	900
甲南大学	甲南大学紀要	[illegible]	文学編98	奥野卓司	阪神大震災におけるメディアの実際と限界～神戸市での面接事例より～	106
名城大学法学会	名城法学	1995	第45巻第1号	岡林伸幸	奥尻島の復興計画	201
慶応大学	法学政治学論究	1995年冬[illegible]	第27号	川口英俊	阪神大震災初動体制における危機管理	204

1996年度（平成８年度）

大学・学部名	論 集 名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	1996/4	[illegible]		阪神大震災を体験して震災と大学の危機管理	204
[illegible]	[illegible]期大学教育	1996/4	[illegible]号		阪神大震災で[illegible]たもの失ったもの	A09
[illegible]	[illegible]	1996/4	[illegible]		阪神大震災を体験して	A09
日本私立[illegible]期大学協会	[illegible]	[illegible]	[illegible]		その時、武庫川学院は	900
武庫川女子大学人間関係学科・武庫川女子短期大学文学部人間関係学科	阪神・淡路大震災の復興に関する人間関係学的研究	1996/4	論集（Ⅰ）心理学的アプローチ	杉村省吾	PTSD（心的外傷後ストレス障害）とメンタルケア　ー臨床心理士たちの阪神大震災ー	501
武庫川女子大学人間関係学科・武庫川女子短期大学文学部人間関係学科	阪神・淡路大震災の復興に関する人間関係学的研究	1996/4	論集（Ⅰ）心理学的アプローチ	川端啓之	避難所巡回保健チームのメンバーとして	509, A02
武庫川女子大学人間関係学科・武庫川女子短期大学文学部人間関係学科	阪神・淡路大震災の復興に関する人間関係学的研究	1996/4	論集（Ⅰ）心理学的アプローチ	本多修	[illegible]ために　ー臨床心理に関する人間関係学的研究	501, 700
武庫川女子大学人間関係学科・武庫川女子短期大学文学部人間関係学科	阪神　淡路大震災の復興に関する人間関係学的研究	1996/4	論集（Ⅰ）心理学的アプローチ	谷口正己	自覚症状がなくとも、心の傷は広がっている　ー自覚症状がないうちに予防できることー	501
[illegible]学科・武庫川女子短期大学文学部人間関係学科	阪神　淡路大震災の復興に関する人間関係学的研究	1996/4	論集（Ⅰ）心理学的アプローチ	[illegible]口[illegible]己	こころの相談センター創設と震災援助活動	501
武庫川女子大学人間関係学科・武庫川女子短期大学文学部人間関係学科	阪神　淡路大震災の復興に関する人間関係学的研究	1996/4	論集（Ⅰ）心理学的アプローチ	馬殿禮子	避難所で生活する人、働く人の心のケア　ー避難所の生活の中でー	501, A02
武庫川女子大学人間関係学科・武庫川女子短期大学文学部人間関係学科	阪神　淡路大震災の復興に関する人間関係学的研究	[illegible]	論集（Ⅰ）心理学的アプローチ	馬殿禮子	児童生徒の震災体験と心のケア	501
武庫川女子大学人間関係学科・武庫川女子短期大学文学部人間関係学科	阪神　淡路大震災の復興に関する人間関係学的研究	1996/4	論集（Ⅱ）社会教育学的アプローチ	柿本健一郎	震災復興と人間性　ーボランティア活動とライフスタイル革命	700
[illegible]学科・武庫川女子短期大学文学部人間関係学科	阪神・淡路大震災の復興に関する人間関係学的研究	1996/4	論集（Ⅱ）社会教育学的アプローチ	宗正誼	阪神・淡路大震災に見るボランティアの意識	700
武庫川女子大学人間関係学科　武庫川女子短期大学文学部人間関係学科	阪神・淡路大震災の復興に関する人間関係学的研究	1996/4	論集（Ⅱ）社会教育学的アプローチ	今安達也	阪神淡路大震災とその対応について	900
武庫川女子大学人間関係学科・武庫川女子短期大学文学部人間関係学科	阪神・淡路大震災の復興に関する人間関係学的研究	1996/4	論集（Ⅱ）社会教育学的アプローチ	中條暖子	大震災関連行政支援の一端を担った社会参加実習生の意見　～学生のレポートから～	201
武庫川女子大学人間関係学科・武庫川女子短期大学文学部人間関係学科	阪神　淡路大震災の復興に関する人間関係学的研究	1996/4	論集（Ⅱ）社会教育社会教育学的アプローチ	福島美紀	[illegible]	700
武庫川女子大学人間関係学科・武庫川女子短期大学文学部人間関係学科	阪神・淡路大震災の復興に関する人間関係学的研究	1996/4	論集（Ⅱ）社会教育学的アプローチ	小寺清孝	[illegible]	700
[illegible]学科　武庫川女子短期大学文学部人間関係学科	[illegible]に関する人間関係学的研究	1996/4	論集（Ⅲ）情報学的アプローチ	丸山健夫	震災における体験的コミュニケーション論	106
武庫川女子大学人間関係学科・武庫川女子短期大学文学部人間関係学科	阪神・淡路大震災の復興に関する人間関係学的研究	1996/4	論集（Ⅲ）情報学的アプローチ	北村和恵	メディアを生かした危機管理システム　ー阪神・淡路大震災を振り返ってー	204
武庫川女子大学人間関係学科・武庫川女子短期大学文学部人間関係学科	阪神　淡路大震災の復興に関する人間関係学的研究	1996/4	論集（Ⅲ）情報学的アプローチ	水町英男	情報文明とコミュニティ文化　ー阪神・淡路大震災が示唆するものー	301
[illegible]学科　武庫川女子短期大学文学部人間関係学科	阪神　淡路大震災の復興に関する人間関係学的研究	1996/4	論集（Ⅲ）情報学的アプローチ	北村和恵	「阪神・淡路大震災」に関連する代表的文献とその特徴	900

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	地震と PTSD(Posttraumatic Stress [illegible] に関する文献的研究	501
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		地方港「国際化」の課題と展望ー阪神 [illegible] 災後の中国地方の国際海上コンテナ物流の動向からー	400
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	400
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/5	No.58		活断層を考慮した神戸における地震危険度評価	101
[illegible]	[illegible] 論文集	1996/5		日高沙千江、[illegible]井暁弐・阿部恩	[illegible]	600
[illegible]	[illegible]	1996/5		[illegible]	[illegible]	600
[illegible]	[illegible]	1996/5		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		箕浦志保	[illegible] ア5カ国の絵本比較	900
[illegible]	経営論集	1996/6	第11巻第1号	[illegible]	都市の情報処理機能（その3） 阪神 [illegible] 震の事例	[illegible]
[illegible]	紀要	1996/6	[illegible]号	[illegible]	[illegible] て	204
日本大学	[illegible] 報告A（理工系）	[illegible]	[illegible]号	山辺克好	[illegible]	[illegible]
日本大学	[illegible] 報告A（理工系）	1996/6	[illegible]号	山辺克好・[illegible] 晃	[illegible]	102
中央大学文学部	紀要 社会学科	1996/7	第6号	[illegible]	自主防災組織の活動とその課題	[illegible]
東京大学出版会	UP	1996/7	第285号	[illegible]	阪神 淡路大震災と歴史学	[illegible]
東京大学生産技術研究所	生産研究	1996/7	vol.48 No.7		[illegible]	[illegible]
長崎大学工学部	研究報告	1996/7	第26巻第47号	[illegible] 志	[illegible]	204
長崎大学工学部	研究報告	1996/7	第26巻第47号	[illegible]	[illegible] ・復興計画及び危機管理	[illegible]
[illegible] ア研究会	[illegible] 災復興特別研究中間報告書）	1996/7		松本滋	[illegible]	700
[illegible] ア研究会	[illegible] 報告書（姫路短期大学震災復興特別研究中間報告書）	[illegible]		土井千鶴子・	[illegible] 義	[illegible]
[illegible] ア研究会	[illegible] 報告書（姫路短期大学震災復興特別研究中間報告書）	1996/7		衣畑怜子	ボランティア ささやかな経験から [illegible]	[illegible]

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
姫路短期大学ボランティア[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
姫路短期大学ボランティア研究会	[illegible]	1996/7		[illegible]子	[illegible]	[illegible]
姫路短期大学ボランティア研究会	[illegible]	1996/7		福永弘之	[illegible]	[illegible]
姫路[illegible]大学ボランティア研究[illegible]	1995[illegible]災ボ[illegible]別[illegible]報告[illegible]大[illegible]災復[illegible]	1996/7		福永弘之・[illegible]前川知佐	「[illegible]」について[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/7	[illegible]	[illegible]	[illegible]	801
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第678号	[illegible]	[illegible]るマ[illegible]—山[illegible]閣の[illegible]—	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]43巻[illegible]	[illegible]秀雄	[illegible]考察 —[illegible]—	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	No.3	[illegible]寛子	『FM わいわい』とその周辺	106
立命[illegible]大学[illegible]災復興研究プロ[illegible]ェクト都市環境部会	[illegible]・淡路大[illegible]災都市[illegible]会1995年[illegible]研究報[illegible]	1996/[illegible]		[illegible]	都市環境基盤への被害と復旧 復興	[illegible]
立命館大[illegible]災復興研究プロジェクト都市環境部会	[illegible]神・[illegible]大震災都市環[illegible]部会[illegible]年度研究報告[illegible]	1996/7		[illegible]	[illegible]	[illegible]
立命館大[illegible]震災復興研究プロジェ[illegible]ト都市環境部会	[illegible]神 [illegible]路大震災都市[illegible]部会[illegible]95年度研究報[illegible]	1996/7		[illegible]	[illegible] —関西と関東の比較—	[illegible]
[illegible]会	[illegible]	[illegible]		吉川忠寛	[illegible]	400
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	災害の教訓を生かすまちづく[illegible] —[illegible]求められる視点	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/7		[illegible]	公園の[illegible]ーフンスペースとし[illegible]査報告	[illegible]
[illegible]研究所	[illegible]	[illegible]	[illegible]号	[illegible]	外部性、危険性と経済厚生 —[illegible]の場合—	[illegible]
関西外国語大学	研究論集	1996/8	No.64	岡田広一	[illegible]の記憶（1）	[illegible]
聖心女子大学	聖心女子大学論集	1996/8	[illegible]	松井豊・[illegible]久・堀洋道・川上善郎	[illegible]2	[illegible]
東海大学海洋学部	[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	101
東海大学海洋学部	[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]
立命館大学法学会	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
流通科学大学学術研究会	[illegible]集 [illegible]・自[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	執筆者名	論文タイトル	分類
[illegible]	研究報告	1997/8	第41巻第2号	[illegible]・[illegible]木洋子	[illegible] ー保育所と地域社会　高齢者参加の事例ー	700, 600
神戸商船大学	阪神・淡路大震災を海から考える	1996/8		久保雅義	東南アジアにおける我国の港湾の問題点	108
東京工業大学地震工学研究グループ	地震工学研究レポート	1996/9	No.59		墓石の転倒調査から推定した兵庫県南部地震の際の神戸市および[illegible]	101
東京工業大学地震工学研究グループ	地震工学研究レポート	1996/9	No.59		[illegible]	101
防災科学技術研究所	研究所報	1996/9	第1号	[illegible]・[illegible]・[illegible]・田端和彦	「阪神・淡路大震災に関するアンケート調査」結果のコード化作業及びデータ入力	B00
早稲田大学社会科学研究所（[illegible]）	阪神　淡路大震災におけるボランティア[illegible]	1996/9	研究シリーズ36	浦田正樹ほか7名	阪神・淡路大震災におけるボランティア活動	700
[illegible]研究室	[illegible]の被災と再[illegible]下の薬局　薬[illegible]の経[illegible]	1996/9			[illegible] ー兵庫県下の薬局・薬店の経営[illegible]態調査ー	400
京都大学防災研究所	[illegible]における宝塚市の被害[illegible]	1996/10		藤原悌三・鈴木祥之・北原昭男	平成7年兵庫県南部地震における宝塚市の被害の実態と原因分析報[illegible]	110
神戸親和女子大学	[illegible]	1996/10	第30号	三東哲夫	超近代化した大都市の防災に役立つ地震予知法に[illegible]	101, 204
[illegible]	国民経済雑誌	1996/10	第174巻第4号	陳光輝	[illegible] データより	400
[illegible]	経済情報論集	1996/10	第12号	大塚正智	阪神　淡路大震災の対応と今後の課題	400
[illegible]	[illegible]	1996/10	第14号	過放	[illegible]	A01
神戸[illegible]	社会[illegible]誌	1996/10	[illegible]	伊藤亜都子	[illegible]興まちづくり」における[illegible]	309
立命館大学	社会　経済システム学会1996年第15回大会報告要旨集	1996/10		小川晴幹	阪神　淡路大震災に関する提言・調査の時系列的変化について（要旨）	B00
立命館大学	社会・経済システム学会1996年第15回大会報[illegible]要旨集	1996/10		小幡範雄	減災思考と持続可能な都市　ー新防災計画に求められる視点ー	204
立命館大学	社会　経済システム学会1996年第15回大会報[illegible]要旨集	1996/10		日下正基	異常状況下における地方自治体の意志決定	[illegible]
立命館大学	社会　経済システム学会1996年第15回大会報[illegible]要旨集	1996/10		[illegible]	震災時の情報行動にみる地域コミュニケーションの役割と課題	106
立命館大学	社会・経済システム学会1996年第15回大会報[illegible]要旨集	1996/10		[illegible]	阪神・淡路大震災時における井戸の活用　ー西宮市の事例ー	103
[illegible]	社会　経済システム学会1996年第15回大会報告要旨集	1996/10		石見利勝	自主防災組織とコミュニティ活動	204, 301
立命館大学	社会・経済システム学会1996年第15回大会報告要旨集	1996/10		金川幸司	震災復興と民間非営利活動	700
立命館大学	社会・経済システム学会1996年第15回大会報告要旨集	1996/10		稲葉紀久雄	静脈系防災対策と中間システム	204
立命館大学	社会・経済システム学会1996年第15回大会報告要旨集	1996/10		吉川忠寛	震災復興まちづくりと住民参加　ー共同再建事業の実態と課題ー	309
立命館大学	社会・経済システム学会[illegible]年第15回大会報告要旨集	1996/10		津田達	[illegible]	[illegible]
立命館大学	社会・経済システム学会[illegible]年第15回大会報告要旨集	1996/10		[illegible]	出来事・危機の社会学	A09
立命館大学	社会・経済システム学会[illegible]年第15回大会報告要旨集	1996/10		日置弘一郎	社会システムの異常状態	A09

大学・学部名	雑誌名	発行年月	号・巻	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	1996/10		[illegible]	阪神・淡路大震災[illegible]宅復[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/11	[illegible]	[illegible]	名古屋経済調査連絡協議会 「神戸」・[illegible]	108
[illegible]	[illegible]	1996/11			阪神[illegible]ネットワークの変貌と再生への展望 ～定住ベトナム人を中心として～	A01
[illegible]	[illegible]	1996/11	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/11	No.8	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	長崎県立大学論集	1996/11	第30巻第2号	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	経済理論	1996/11	[illegible]号	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/11	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/11		[illegible]	[illegible]	A09
[illegible]	ノモス(NOMOS)	1996/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	ノモス(NOMOS)	1996/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	ノモス(NOMOS)	1996/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	共通課程研究論叢	1996/12	第34号	[illegible]	[illegible]	[illegible]
工学院大学	総合研究所年報 [illegible]年度	1996/12	[illegible]	[illegible]・矢野晋・後藤芳樹 小林光男	[illegible]	[illegible]
工学院大学	[illegible]	1996/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	204
工学院大学	[illegible]年度	1996/12	[illegible]	[illegible]雅也	[illegible]	102
工学院大学	総合研究所年報 [illegible]年度	1996/12	[illegible]	[illegible]	[illegible](責任者今井義夫)の分担研究]阪神淡路大震災[illegible]	A09
[illegible]	[illegible]	1996/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	201
[illegible]	[illegible]	1996/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]の被害および衝撃応答解析	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/12	[illegible]	西川孝夫・山[illegible]一啓・長澤貴広	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/12	第61号	[illegible]森友彦	[illegible]被害の特徴と[illegible]	[illegible]

大学・学部名	誌名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	107
[illegible]	[illegible]	1996/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/12	第61号	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/12	第61号	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/12	第61号	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	204
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]交通ネット[illegible]ターンに及[illegible]	104
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	平田京子	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/12	第16号	大野治代ほか	[illegible]	[illegible]
光華女子大学	[illegible]	1996/12	第34号	[illegible]	[illegible]入すること[illegible]路大震災1[illegible]いて一	A[illegible]3
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]子ほか	[illegible]組み一阪神　淡路大震災による分譲マンションの[illegible]	102
[illegible]祉学会	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	住民運動からの「まちづくり」	309
名城大学教職課程部	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	地震災害心理学の展望　[illegible]と心理	501
名城大学教職課程部	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	地震災害心理学の展望　（2[illegible]	501
大阪市立大学文学部	[illegible]	1996/12	[illegible]分冊	[illegible]	[illegible]〈フライン〉復旧作業の組織体制と[illegible]一職務遂行を通した支援活動のありようを中心に一	103 104 [illegible] 106
大阪市立大学文学部	[illegible]	1996/12	[illegible]分冊	[illegible]	[illegible]	[illegible]
長岡技術科学大[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]員会	[illegible]	[illegible]

大学・学部名	論集名	発行年月	巻・号数	論文執筆者	論文タイトル	分類
大阪市立大学工学部	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大阪市立大学工学部	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大阪市立大学工学部	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大阪市立大学工学部	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大阪市立大学工学部	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	309
大阪市立大学工学部	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大阪市立大学工学部	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	104
大阪市立大学工学部	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大阪市立大学工学部	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
大阪市立大学工学部	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
大阪市立大学工学部	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
大阪市立大学工学部	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]の1例	[illegible]
大阪市立大学工学部	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]・福井敦史	[illegible]について－地盤と構造物の相互作用の応力波伝播解析による検討－	101
大阪市立大学工学部	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]・中島大[illegible]	[illegible]	101
大阪市立大学工学部	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
神戸商船大学	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	104
神戸商船大学	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸商船大学	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸商船大学	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	108
神戸商船大学	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
神戸商船大学	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]タイアップによる海上危機管理－	104、204
神戸商船大学	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	震災実態からみたこれからの埋め立て開発に関する研究	110
神戸商船大学	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	電力機器・エネルギーシステム[illegible]問題について	105
神戸商船大学	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	震災による地区道路網の閉塞状況に関する分析	104
神戸商船大学	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸商船大学	[illegible]	1997.1	[illegible]	[illegible]	[illegible]	104

大学・学部名	論 集 名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
神戸商船大学	[illegible]	[illegible]	第2号	小谷通泰・中平浩・長岡鶴	[illegible]	A02
神戸商船大学	神戸商船大学震災研究会研究報告	1997/1	第2号	照井敬	[illegible]	201
神戸商船大学	神戸商船大学震災研究会研究報告	1997/1	第2号	久保雅義　前田保男	津波による神戸港の湾水震動について	101
神戸商船大学	神戸商船大学震災研究会研究報告	1997/1	第2号	西垣和・井上憲彦	強い振動による極低温液化ガスの挙動の観測（I）	110
神戸商船大学	神戸商船大学震災研究会研究報告	1997/1	第2号	佐野幸雄	[illegible]－減衰平滑平面波によって誘起される衝撃端付近における応答の劣決定系理論による解析	110
神戸商船大学	神戸商船大学震災研究会研究報告	1997/1	第2号	[illegible]・[illegible]晃久	Examinationof Inaccuracy Caused by Use of Thermodynamic Equation inside Shock Wave （英文）	110
神戸商船大学	神戸商船大学震災研究会研究報告	1997/1	第2号	西岡俊久	[illegible]による[illegible]上の[illegible]域に関する基礎研究	101
神戸商船大学	[illegible]研究報告	1997/1	第2号	石田廣史	[illegible]南部地震による神戸港被災状況	108
神戸商船大学	神戸商船大学震災研究会研究報告	1997/1	第2号	香西克俊・高橋倫也	大阪湾潮位の再現期間値を用いた洪水感度域の推[illegible]	101
神戸商船大学	[illegible]研究報告	1997/1	第2号	斎藤勝彦・久保雅夫	バレタイズ貨物の荷崩れ挙動に関する実験的研究	110
神戸商船大学	神戸[illegible]研究会研究報告	1997/1	第2号	[illegible]勝・千頭[illegible]	兵庫県南[illegible]地震による神戸港の被災と復興状況の[illegible]	108
神戸商船大学	神戸商船大学震災研究会研究報告	1997/1	第2号	石田廣史・千頭[illegible]	兵庫県南部地震の際の船舶乗組員の異常体験に関するアンケート調査の解析一例	101
神戸商船大学	神戸商船大学震災研究会[illegible]	1997/1	第2号	石田廣史・千頭[illegible]	兵庫県南部地震の際の船舶及び漁業関係者の異常体験に関するアンケート調査集計概要	101
神戸商船大学	神戸商船大学震災研究会研究報告	1997/1	第2号	井上[illegible]・舞原淳一・橋本武	[illegible]システムの開発	110
神戸商船大学	神戸商船大学震災研究会研究報告	1997/1	第2号	國領英雄・三木楯彦・久保雅義	アジアの主要港の港湾事情調査	108
千葉経済大学	千葉経済論叢	1997/1	第15号	栗林政雄	地震災害に対するリスクマネジメントと地震保険に関する一考察	205, 204
東京情報大学	経営情報科学　東京情報大学紀要	1997/1	Vol.9 No.1	秋山隆志郎	聴覚障害者と災害情報　～聴覚障害者対象調査による分析～	600
福島大学	福島大学地域研究	1997/1	第8巻第3号	下山憲治	災害救助システムの法的分析	203
福島大学	福島大学地域研究	1997/1	第8巻第3号	下山憲治	新潟県及び上越市における災害救助関係例規	204
立命館大学阪神　淡路大震災復興研究プロジェクト	1996年度阪神・[illegible]災学術調査研究発表会論文集	1997/1		伊津野和行	[illegible]て	104
立命館大学阪神・淡路大震災復興研究プロジェクト	1996年度阪神　淡路大震災学術調査研究発表会論文集	1997/1		[illegible]武	地震災害と社会階層	A09
立命館大学阪神・淡路大震災復興研究プロジェクト	1996年度阪神　淡路大震災学術調査研究発表会論文集	1997/1		吉賀慎二	阪神　淡路大震災後の企業行動とオフィスビルの復旧状況	400
立命館大学阪神・淡路大震災復興研究プロジェクト	1996年度阪神・淡路大震災学術調査研究発表会論文集	1997/1		高田昇	住宅の共同再建推進に向けての施策提案	102
立命館大学阪神・淡路大震災復興研究プロジェクト	1996年度阪神・淡路大震[illegible]文集	1997/1		安本典夫	震災復興まちづくり法制と行政課題	309 201, 203
立命館大学阪神・淡路大震災復興研究プロジェクト	1996年度阪神・淡路大震災学術調査研究発表会論文集	1997/1		田中照純	『企業の危機管理』にみる今日的課題	204
立命館大学阪神・淡路大震災復興研究プロジェクト	[illegible]災学術調査研究発表会論文集	1997/1		西田一雄	地域防災情報支援システムの構築に関する研究	A01, 106
福井大学工学部環境設計工学科構造工学講座	1995年1月17日兵庫県南部地震阪神地区学校体育館被害状況調査報告	1997/1		田川健吾他15名	1995年1月17日[illegible]館被害状況調査報告	105

[illegible]	[illegible]	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]高伸[illegible]	[illegible]	900
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第9巻第3号	[illegible]	阪神淡路大震災におけるPTSD調査分析	501
[illegible]	[illegible]	1997/2	第104号	板東慧	『危機[illegible]社会政策』へのアプローチ ―[illegible]路大[illegible]における被[illegible]と支援の課題―	204
[illegible]	[illegible]	1997/2	No.65	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1997/2	第35号	[illegible]	[illegible]	900
[illegible]	[illegible]	1997/2	[illegible]	[illegible]	[illegible]	103
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第35号	[illegible]	[illegible]	102
[illegible]	千葉敬愛短期大学紀要	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]文化研究	1997/2	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	研究報告	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]市民意識の経年変化について；[illegible]7月と1[illegible]後の調査結果の比較	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	309
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	阪神大震災と学校 （1）減災のための教育	204, [illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	阪神大震災と学校 （2[illegible]	[illegible] 900
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	700, [illegible] 107
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

大学・学部名	論集名	発行年月	巻・号数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	700
[illegible]	[illegible]	1997/[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	700
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	700
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	700
神戸大学〈震災研究会〉	[illegible]	1997/2	[illegible]	[illegible]	[illegible]	700 301
神戸大学〈震災研究会〉	[illegible]	1997/2	[illegible]	[illegible]	[illegible]	700 106
神戸大学〈震災研究会〉	苦闘の被災生活	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	700
神戸大学〈震災研究会〉	苦闘の被災生活	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	700
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第46号	[illegible]	[illegible]	400
[illegible]	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	105
[illegible]	[illegible]究報告　専門関係[illegible]文[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
青森公立大学	[illegible]森公立大学紀要	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
宇都宮大学教育学部	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	301
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	301
大阪府立大学	大阪府立大学紀要(人文・社会科学)	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	102
[illegible]	法学会雑誌	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	203
[illegible]	法と政治	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]危機管理[illegible]	204 203
[illegible]	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	阪神・[illegible]保障のあり方	201
[illegible]究所	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	都市災害の変容	400
[illegible]会	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]あったか	[illegible]
甲南女子大学家政[illegible]究会	甲南家[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	203
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	203
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	203
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	203
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	400

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	201
[illegible]	[illegible]	1997/3	[illegible]の記録2	[illegible]	[illegible]	801
[illegible]	[illegible]	1997/3	阪神大震災の記録2	[illegible]	災害と法－[illegible]	203
[illegible]	[illegible]	1997/3	阪神大震災の記録2	[illegible]	[illegible]損害賠償請求の事案が生じているか～	203
[illegible]	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	阪神・淡路大震災と借地・借家関係	203
[illegible]	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	マンション再建をめぐる諸問題	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	阪神大震災[illegible]	[illegible]	借地借家をめぐる諸問題	203
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	罹災都市借地借家臨時処理法と鑑定評価	203
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	土地の境界・測量・登記をめぐる諸問題	203
[illegible]	[illegible]	[illegible]	阪神大震災の記録2	谷口勢津夫	[illegible]	203
甲南大学阪神大震災調査[illegible]	阪神・淡路大震災と法	[illegible]	[illegible]の記[illegible]2	[illegible]	震災に起因する民事紛争の処理方法	203
[illegible]	[illegible]淡路大震災と法	1997/3	[illegible]	[illegible]	地震と犯罪	203
[illegible]	[illegible]	1997/3	[illegible]の[illegible]3	[illegible]	阪神大震災被害状況の概要	400
[illegible]	[illegible]	1997/3	阪神大震災の記録3	[illegible]	復興財源はいかにして決定されたのか	[illegible]
[illegible]委員会	[illegible]	[illegible]	[illegible]の記録3	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]委員会	[illegible]	[illegible]	[illegible]の記録3	[illegible]	[illegible]日銀[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]委員会	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
甲南大学阪神大震災調査[illegible]	[illegible]ナーシップ	1997/3	[illegible]の記録4	[illegible]	[illegible]	[illegible]
甲南大学阪神大震災調査委員会	大震災とアントゥルプレナーシップ	1997/3	[illegible]の記録4	[illegible]	[illegible]	400
甲南大学阪神大震災調査[illegible]	[illegible]ナーシップ	1997/3	[illegible]の記録4	川村尚也	[illegible]	400
[illegible]委員会	[illegible]心の風景	1997/3	[illegible]の記録5	[illegible]	「地震」という概念の異変[illegible]に発する－	[illegible]
[illegible]委員会	[illegible]	1997/3	[illegible]の記録5	[illegible]	[illegible]“癒し”－「A子が死んだ」－	501

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
甲南[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	501
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	501
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	501
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	501
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	501
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	501
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	501
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	501
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]			[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]			[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101

大学・学部名	論文名	発行年月	年・年度	論文調査者	論文タイトル	分類
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	102
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	102
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	102
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	200
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	104
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	104
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	103
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	204
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	200
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	105
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	105
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	102
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	501
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	900
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	600, 900
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	900
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	500, 900
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	900
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	600, 900
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	110
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	409
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	501
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	600

大学・学部名	論題名	発行年月	号・年数	編集状況	論文タイトル	分類
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]近隣生活圏における具体的[illegible]	209
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	104
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]グローバル展開	400
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	製造業の復興と新産業　新事業開発　[illegible]を中心に－	400
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	400
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	震災への行政組織の対応に関する調査研究	201
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	900
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	震災　復興記録保存問題の課題と展望	900
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	豊田利久　[illegible]・北坂真一・川端[illegible]治	[illegible]ディレクトリ[illegible]社会　経済的側面	[illegible]
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	400
神戸大学	[illegible]	1997/3	平成８年度報告書	高橋眞一ほか８名	阪神　[illegible]復旧　復興[illegible]画の経済分析	400
神戸大学	[illegible]	1997/3	平成８年度報告書	[illegible]	[illegible]響に関する研究	501
神戸大学	[illegible]	1997/3	平成８年度報告書	[illegible]	阪神　[illegible]響（経時変化）	501
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	509
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]正義　水野耕作	[illegible]	509
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]名	[illegible]	509
神戸大学	特定研究「[illegible]」	1997/3	平成８年度報告書	[illegible]	[illegible]	509
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	501
神戸大学	[illegible]震に関する総合研究」	1997/3	[illegible]	[illegible]４名	[illegible]	509
神戸大学	[illegible]震に関する総合研究」	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	509
神戸大学	[illegible]震に関する総合研究」	1997/3	[illegible]	[illegible]４名	[illegible]	509
神戸大学	[illegible]震に関する総合研究」	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	509
神戸大学	[illegible]震に関する総合研究」	1997/3	[illegible]	[illegible]本節	阪神・淡路大震災と内因性ぶどう膜炎の再発	509
神戸大学	[illegible]震に関する総合研究」	1997/3	[illegible]	[illegible]名	[illegible]	501
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]名	[illegible]	501
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]６名	[illegible]	501 600
神戸大学	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	700
神戸大学医学部	[illegible]	1997/3	第57巻３・４巻	[illegible]歩　井[illegible]浩	[illegible]	501

大学・学部名	論文名	発行年月	巻・番号	論文担当者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	1997/3		[illegible]	[illegible]	300
[illegible]	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	501
[illegible]	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	900
[illegible]	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	兵庫県南部地震による西宮市甲陽園町付近の人工改変地の地震被害	101
[illegible]	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]・加西市東[illegible]	101
[illegible]	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]（第3報）	101
[illegible]	[illegible]	1997/3	No.9	濱田政則・[illegible]松加寿江	液状化による地盤の水平変位の研究	101
[illegible]	[illegible]	1997/3	No.9	黒田洋司・廣井[illegible]	阪神・[illegible]	201
[illegible]	[illegible]	1997/3	No.9	[illegible]	[illegible]話と119[illegible]通報	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1997/3	第12号	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1997/3	第3号	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1997/3	第44号	伊村則子・石川[illegible]	[illegible]のとらえ方	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1997/3	第3号	伊村則子	阪神・[illegible]性能	A09
[illegible]	[illegible]	1997/3	第30号		臨床心理の今～阪神・[illegible]傷（体験）後のストレス障害（Post Traumatic Stress [illegible]	501
[illegible]	福井工業大学研究紀要	[illegible]	[illegible]		[illegible]関する考察	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1997/3		宮本憲一	[illegible]	201
[illegible]	[illegible]	1997/3		[illegible]	[illegible]中央・地方関係	201
[illegible]	[illegible]	1997/3		村山[illegible]	震災公的支援立法と人々の意識	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1997/3		田村悦一	復興を進める芦屋市の行財政改革	201
[illegible]	[illegible]	1997/3		[illegible]	[illegible]	201
[illegible]	[illegible]	1997/3		安本典夫	震災復興まちづくりの法制と行財政体制	309, 201, 203
[illegible]	人間関係論集	1997/3	第14号	藤田正	被災者として阪神・[illegible]んだこと	A06
[illegible]	[illegible]	1997/3	[illegible]	[illegible]義昭	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1997/3	[illegible]	長岡達也	[illegible]	900

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	[illegible]
[illegible]	家政学研[illegible]	1997/3	第43巻[illegible]	[illegible]久美・多田稲子	阪神・[illegible]住み方に与えた影響と変化ー奈良・[illegible]における ー	A09
奈良女子大学家政学会	家政学研究	1997/3	第43巻第2号	多田稲子・今井[illegible]	阪神・[illegible]団地における ー	204
奈良女子大学家政[illegible]会	家政学研究	1997/3	第43巻第2号	中田久美ほか	阪神　淡路大震災が非常時に備えた人間関係、自主防災組織等の実[illegible]と意識に与えた[illegible]響ー奈良・浜松の公団住宅における ー	204
[illegible]	[illegible]	1997/3	第43巻第2号	岡田亜弓　野田[illegible]	阪神　淡路大震災における安否情報　生活情報とマスメディア	106
追手門大学	創立30周年記念論集（人[illegible]	1997/3		齋藤文夫	阪神大震災をめぐる若干の心理学的考察	501
岐阜女子大学	[illegible]	1997/3	第26号	齋藤広子	[illegible]住[illegible]組織の役割	A09
新潟青陵女子短期大学	研究報[illegible]	1997/3	第27号	藤居由香	阪神・淡路大震災における復興街づくりについて（第2[illegible]まちづくり協議会について	309
[illegible]	[illegible]齢者福祉　特色ある教育成果平成8年度[illegible]	1997/3		黒田武一郎	高齢者福祉と地方団体	600
追手門大学経済学部	[illegible]と高齢者福祉　特色[illegible]	1997/3		釜本貞男	震災と高齢者福祉Ⅰ	600
追手門大学経済[illegible]	[illegible]高齢者福祉　特色[illegible]育成果平成8年度[illegible]	1997/3		釜本貞男	震災と高齢者福祉Ⅱ	600
追手門大学経済学部	[illegible]特色[illegible]	1997/3		峰岸郁夫	今後の震災対策について	600
追手門大学経済学部	[illegible]災と高齢者福祉　特色ある教育成果平成8年度[illegible]	1997/3		本沢巳代子	震災と高齢者福祉	[illegible]
[illegible]	[illegible]備国[illegible]究紀要	1997/3	第7号	[illegible]	震災とライフラインーガス事業者の対応ー	105
大阪市立大学経済研究所	季刊経済研究	1997/3	vol.19 No.4	小玉徹	[illegible]序説（Ⅰ）　ー経研プロジェクトへ[illegible]ー	201
山梨学院大学社会科学研究所	社会科学研究	1997/3	第21号	河西秀夫	[illegible]ミレーション　ー同[illegible]リズムの検討ー	109
奈良大学文学部地理学研究室	奈良大学地理学研究報告	1997/3	第21号	酒井高正	阪神・淡路大震災後の人口の動き	A09
早稲田社会学会	社会学年誌	1997/3	第38号	浦野正樹	阪神・淡路大震災と災害研究	B00
早稲田社会学会	社会学年誌	1997/3	第38号	土屋淳二	災害ボランティア行動における資源問題　●阪神・淡路大震災事例をふまえて	700
早稲田社会学会	社会学年誌	1997/3	第38号	横田尚俊・浦野正樹	住民の生活再建と地域再生への模索	A09
早稲田社会学会	社会学年誌	1997/3	第38号	[illegible]	[illegible]ミュニティ	301, A01
早稲田社会学会	社会学年誌	1997/3	第38号	大矢根淳	「にしきた」コミュニティ再興と生活再建　●復興再開発事業制度下の店舗再建	301
神戸商科大学学術研究会	商大論集	[illegible]	第48巻6号	舟場正富	阪神・[illegible]ステムを中心としてー	204
[illegible]究会	商大論集	1997/3	第48巻6号	水野利英	[illegible]	400
神戸商科大学学術研究会	商大論集	1997/3	第48巻6号	[illegible]	地方自治体にとっての地震後の復興対策ーカリフォルニア州政府のサバイバルマニュアルー	201, 204
神戸商科大学	仮設住宅居住者へのアンケート結果　阪神・淡路大震災における地域と家族　ー地域避難所としての学校／社会システムとしての家族ー	1997/3		八木秀夫・吉川[illegible]	仮設住宅居住者へのアンケート結果　阪神・淡路大震災における地域と家族　ー地域避難所としての学校／社会システムとしての家族ー	A02
立命館大学教育科学研究[illegible]	立命館教育科学研究	1997/3	第9号	立木茂雄	最近のボランティア学生の意識　ー関西学院救援ボランティア委員会の経験からー	700

大学・学部名	論 集 名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
立命館大学教育科学研究所	立命館教育科学研究	1997/3	第９号	柿木健一郎	ボランティア活動の必修化と学生意識の変容	700
立命館大学教育科学研究所	立命館教育科学研究	1997/3	第９号	森重拓三　小澤伸	現代青年の社会参加活動に関する意識調査の意義ー動機の社会心理分析の観点からー	700
島根大学法文学部地域社会教室	地域社会教育論集	1997/3		小林久高	地域社会におけるボランティアーー阪神・淡路大震災と２つの自治体ー	700
立命館大学人間科学研究所プロジェクト産業部会「企業の危機管理」グループ	「企業の危機管理」アンケート調査報告書ー被災企業の実態と若干の分析ー	1997/3		田中照純　細川吉晃・藤原隆信・大井達雄	「企業の危機管理」アンケート調査等報告書ー被災企業の実態と若干の分析ー	400
甲南女子大学家政学研究会	オイコス	1996	第６号		メモリー'95.1.17　あの　瞬～阪神　淡路大震災～〔アンケート調査抜粋〕	A09
甲南大学	甲南大学紀要	1996	文学編102	工藤保則	緊急時における地域情報の役割とその可能性～六甲アイランドを事例として～	106
富山医科薬科大学	富山医科薬科大学医学部同窓会報	1996	第５号		阪神大震災を振り返り	A09
富山医科薬科大学	富山医科薬科大学医学部同窓会報	1996	第５号		「本学における大規模災害時の医療支援体制」について	509
兵庫大学	兵庫大学論集	1996	創刊号	田端和彦　舟場正富	阪神　淡路大震災における仮設住宅の課題	A03
福山大学	福山大学人間科学センター紀要	1996	第11号	鎌田輝男　中山昭夫・横井知幸　桑田裕次	1995年兵庫県南部地震における淡路島の建物被害について	102
福山大学	福山大学人間科学センター紀要	1996	第11号	鎌田輝男	1995年兵庫県南部地震の地震動とその教訓	101
福山大学	福山大学人間科学センター紀要	1996	第11号	千葉利晃	道路及び鉄道施設などの被害とその対策	104
福山大学	福山大学人間科学センター紀要	1996	第11号	尾島勝	港湾施設などの被害と対策	108
福山大学	福山大学人間科学センター紀要	1996	第11号	柴田徹	地盤被害、特に液状化	101
福山大学	福山大学人間科学センター紀要	1996	第11号	中山昭夫	木造住宅の被害と教訓	102
東京大学	博士学位論文	1996年度	上巻	ナバラトナム・バイクンタン	地表地震断層の発生・伝播過程の解析	101
東京大学	博士学位論文	1996年度	上巻	井出哲	地震波解析に基づく断層すべりの構成関係の決定	101
東京大学	博士学位論文	1996年度	下巻	ガランタフザデ　アッバス	[illegible]	110
東京大学	博士学位論文	1996年度	下巻	[illegible]	[illegible]	102

1997年度（平成９年度）

大学・学部名	雑誌名	発行年月	巻・号数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]研究所	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
愛知教育大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学〈震災研究会〉	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学〈震災研究会〉	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]・淡路大震災 （２）[illegible]という虚構を越えて	900
神戸大学〈震災研究会〉	神戸の復興を求めて	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]できるか [illegible]	[illegible]
神戸大学〈震災研究会〉	神戸の復興を求めて	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible] （２ [illegible]	400
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible] （３ [illegible]	400
神戸大学〈震災研究会〉	神戸の復興を求めて	1997/5	[illegible]	[illegible]	[illegible] （４）苦闘する商店街 [illegible]	[illegible]
神戸大学〈震災研究会〉	神戸の復興を求めて	1997/5	[illegible]	[illegible]	[illegible] （５）被災地の雇用問題	400
神戸大学〈震災研究会〉	神戸の復興を求めて	1997/5	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学〈震災研究会〉	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible] （４ [illegible]	309
神戸大学〈震災研究会〉	神戸の復興を求めて	[illegible]	[illegible]研究３	[illegible]	住宅は再建できるか [illegible]成できるのか	[illegible]
[illegible]	神戸の復興を求めて	1997/5	[illegible]研究３	北坂真一	住宅は再建できるか （２ [illegible]マンションの復興	[illegible]
神戸大学〈震災研究会〉	神戸の復興を求めて	1997/5	[illegible]研究３	[illegible]	住宅は再建できるか （３）住宅再建の金融問題	102、[illegible]
神戸大学〈震災研究会〉	神戸の復興を求めて	1997/5	[illegible]研究３	[illegible]	新しい都市形成への考察 （１）都市計画と[illegible]ての[illegible]村 都市連携システム	309
神戸大学〈震災研究会〉	神戸の復興を求めて	1997/5	[illegible]研究３	[illegible]・大月一弘	新しい都市形成への考察 （２）情報通信システムによる産業復興	106、[illegible]
[illegible]	神戸の復興を求めて	1997/5	[illegible]研究３	[illegible]	[illegible] （３）期待されている[illegible]	204
[illegible]日大学経営学会	経営論集	1997/6	第12巻第１号	秋丸春夫ほか	[illegible]研究（第１部）	[illegible]
関西大学	[illegible]	1997/6	第42巻第２号	[illegible]	大震災と小売商業～復興の課題と展望	400
近畿大学	[illegible]	1997/6	[illegible]号	[illegible]	[illegible]証研究 ―阪神大震災と神戸市財政―	201
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	豊田和久	[illegible]	400
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	1997/[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1997/[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1997/[illegible]	[illegible]	ウィリアムス・[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1997/[illegible]	Vol.11 No.[illegible]	[illegible]・城戸[illegible]・築谷尚嗣	阪神・[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1997/[illegible]	Vol.11 No.3	[illegible] 酒井伸一 [illegible]	阪神・[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1997/[illegible]	[illegible]	[illegible]	阪神文学地図（3） 神戸市中部から東部へ	900
[illegible]	[illegible]	1997/[illegible]	[illegible]	[illegible]	阪神・[illegible]	400
[illegible]	[illegible]	1997/[illegible]	[illegible]	山代義雄	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1996/[illegible]	No.[illegible]	[illegible]	兵庫県内の商店街 小売市場の現状（1）	[illegible]
神戸大学[illegible]	[illegible]	1997/[illegible]	[illegible]	[illegible]17名	阪神・[illegible]	501
神戸大学[illegible]	[illegible]	1997/[illegible]	[illegible]	野上[illegible]ほか17名	阪神・淡路大震災の心理的影響に関する研究Ⅲ[illegible]	501
神戸大学法学部	神戸法学雑誌	1997/9	[illegible]	[illegible]	[illegible]	202
長崎大学経済学会	経営と経済	1997/9	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
京都教育大学	[illegible]	1997/[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
関西学院大学社会学部	[illegible]	1997/10	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
関西学院大学社会学部	[illegible]	1997/10	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
東洋大学工学部	東洋大学工学部研究報告	1997/10	第32号	[illegible]	[illegible]	[illegible]
工学院大学	[illegible]研究所年報 1996年[illegible]	1997/11	第3号	[illegible]	[illegible]	[illegible]
工学院大学	総合研究所年報 1996年[illegible]	1997/11	第3号	[illegible]	[illegible]	[illegible]
工学院大学	[illegible]	1997/11	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1997/11	No.[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大阪芸術大学	芸術	[illegible]	[illegible]	[illegible]	震災時におけるデザインの役割	900
[illegible]	人文研究	1997/12	[illegible]	[illegible]	表面断層と起震断層からみた1995年兵庫県南部地[illegible]による変位場の特性に関する一考察	101
大阪市立大学文学部	人文研究	1997/12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	204
大阪市立大学文学部	人文研究	1997/12	[illegible] 別冊	塚田孝	[illegible]ケートのまとめ―	[illegible]
関西大学	[illegible]	1997/12	[illegible]	[illegible]	阪神[illegible]リーダーシップ	204
関西大学法学研究所	[illegible]	1997/12	[illegible]	18回シンポジョージ ホーウィッチ 足立[illegible]	[illegible]	A01
関西大学法学研究所	ノモス（NOMOS）	1997/12	第8号	[illegible]	[illegible]	900
関西大学法学研究所	ノモス（NOMOS）	1997/12	[illegible]	[illegible]沢由典	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1997/12	[illegible]		阪神大震災の救援医療に参加して	509
[illegible]	[illegible]	1997/12	第13号		[illegible]	[illegible]

大学・学部名	書籍名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]実[illegible]の連携	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	徳山孝子	楽遊都市考ー阪神間をモデルケースとしてー	A09
大阪教育大学	大阪教育大学紀要第Ⅱ部社会科学生活科学	[illegible]	[illegible]巻第2号	岸本幸臣・小倉育代・林美恵子　杉本裕美	[illegible]の[illegible]価と過去計画の問[illegible]	A03
大阪大学出版会	阪神[illegible]	[illegible]		[illegible]淳・森田孝夫[illegible]	阪[illegible]	A02
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]5巻第3号阪神　淡路[illegible]	長嶋俊介	阪神・[illegible]淡路[illegible]	204
[illegible]	[illegible]	1998/1	第5巻第3号阪神[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	国際研究論集	1998/1	[illegible]号阪神・淡路大震災特[illegible]	[illegible]	フィリピンの新聞に見る阪神淡路大震災[illegible]隊派遣辞退をめぐってー	A01
[illegible]	[illegible]	1998/1	[illegible]号阪神・淡路大震災特[illegible]	[illegible]	住宅復興政策の経済的効果とその課題　ー公営住[illegible]としてー	201,400
[illegible]	[illegible]	1998/1	第5巻第3[illegible]	[illegible]	被災外国人の類型．分析のための覚え書き	A01
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]援活動	A01
[illegible]	[illegible]	[illegible]	第5巻第3号阪神・淡路大震災特集号	[illegible]	[illegible]ント：中華系コミュニティにみる「地域化」と「国際化」（英文）	A01
[illegible]	[illegible]	1998/1	第5巻第3号阪神　淡路大震災特[illegible]	[illegible]	阪神・淡路大震災後の外国人窓口の変化	A01
[illegible]	[illegible]	1998/1	第5巻第3号阪神　淡路大震災特[illegible]	戸田佳子	[illegible]	A01
[illegible]	[illegible]	1998/1	[illegible]路大震災特集号	[illegible]	[illegible]	A01
[illegible]	[illegible]	1998/1		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
京都大学学術出版会	[illegible]	1998/1		[illegible]	[illegible]	[illegible]

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	ライフラインの診断と復旧　システム信頼性基礎理論	[illegible] 106
京都大学学術出版会	[illegible]	1998/1		奥村俊彦ほか4名	[illegible]　システム耐震診断	[illegible] 106
京都大学学術出版会	[illegible]	1998/1		[illegible]藤知明・[illegible]・能島暢呂	[illegible]　システムの震後復旧	[illegible] 106
[illegible]	[illegible]	[illegible]		亀田弘行ほか6名	[illegible]	[illegible] 104、105、106
京都大学学術出版会	[illegible]	[illegible]		[illegible]	ライフラインシステム各論　[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	105
京都大学学術出版会	[illegible]	1998/1		[illegible]	ライフラインシステム各論　[illegible]診断と復旧	[illegible]
京都大学学術出版会	[illegible]	[illegible]		豊田章司	[illegible]	103
京都大学学術出版会	[illegible]	[illegible]		[illegible]	ライフラインシステム各論　[illegible]	106
京都大学学術出版会	[illegible]	[illegible]		鈴木蔵	ライフラインシステム各論　[illegible]診断と復旧	[illegible]
京都大学学術出版会	[illegible]	[illegible]		[illegible]	ライフラインシステム各論　鉄道システムの耐震[illegible]	104
京都大学学術出版会	[illegible]	1998/1		[illegible]	[illegible]	[illegible]
京都大学学術出版会	[illegible]	[illegible]		[illegible]　高田[illegible]	[illegible]害と復旧　上下水道システム	[illegible]
京都大学学術出版会	[illegible]	1998/1		[illegible]・高田[illegible]	[illegible]害と復旧　電力システム	[illegible]
京都大学学術出版会	[illegible]	[illegible]		[illegible]　高田[illegible]	[illegible]	105
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]・高田[illegible]	1995年兵庫県南部地震におけるライフラインの被[illegible]　電気通信システム	106
京都大学学術出版会	[illegible]	[illegible]		[illegible]・高田[illegible]	1995年兵庫県南部地震におけるライフラインの被[illegible]	103、[illegible] 106
[illegible]	[illegible]	1998/2	[illegible]	[illegible]	[illegible]の作製	102
[illegible]	[illegible]	1998/2	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1998/2	第31号	宮崎和夫・北風公基	[illegible]究	900
[illegible]	[illegible]	1998/2	第47号	阿部茂行	[illegible]	[illegible]
徳島大学総合科学部	[illegible]	1998/2	第11号	千川剛史	情報ボランティアから災害情報NPOへ　ー[illegible]島における「情報団」づくりとその課題ー	[illegible]
奈良県立商科大学	研究季報	[illegible]	第8巻第3[illegible]	[illegible]	阪神大震災におけるマスメディアの役割	106
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	災害ボランティアに関する社会学的考察　ー阪神大震災の震災ボランティアを素材にー	700
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	災害時の港と市民生活～被災港神戸に学ぶ横浜港の対応策	108
[illegible]	博士学位論文	1998/3	第39集	[illegible]	[illegible]手法に関する研究	[illegible]

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
[illegible]	博士学位論文	1998/3	[illegible]	池田[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	総合研究所年報　阪神[illegible]に関する調査研究（[illegible]報告）	1998/3	[illegible]集号）	[illegible]	[illegible]	[illegible]
工学院大学	総合研究所年[illegible]　阪神・淡路大震災の被害と復興[illegible]報告）	1998/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]研究所[illegible]報　阪神・淡路大震災の被[illegible]と復興[illegible]る調査研究（[illegible]終報[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]研究	[illegible]
工学院大学	総合研究所年[illegible]　阪神・淡路大震災の被害と復興[illegible]	1998/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]石張り仕上げの被災状況	102
工学院大学	[illegible]淡路大震災の被[illegible]と復興[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	102
工学院大学	総合研究所年報　阪神・淡路大震災の被害と復興に関する調査研究（最終報告）	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]このガス導管およびネジ継ぎ手の[illegible]	[illegible]05
[illegible]	[illegible]　阪神・淡路大震災の被害と復興に関する調査研究（最終報告）	1998/3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	105
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	[illegible]震に関する総合研究」	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	101
神戸大学	[illegible]震に関する総合研究」	[illegible]	平成9[illegible]報[illegible]（成果最終報告[illegible]	[illegible]	[illegible]地表の変位・変状と断層運[illegible]	101
神戸大学	[illegible]震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度[illegible]書）	[illegible]木[illegible]	[illegible]の存在の意義	101
神戸大学	[illegible]震に関する総合研究」	1998/3	[illegible]果最終報告[illegible]	[illegible]中山昭彦	[illegible]—動的応答解析による結果—	[illegible]
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]報告書（成果最終報告書）	櫻井春輔・[illegible]郎	[illegible]	101
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

大学・学部名	論集名	発行年月	巻・号数	執筆者	論文タイトル	分類
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度研究成果最終報告書	大村[illegible]	[illegible]	101
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度研究成果最終報告書	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度研究成果最終報告書	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度研究成果最終報告書	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度研究成果最終報告書	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度研究成果最終報告書	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度研究成果最終報告書	[illegible]	[illegible]	102
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度研究成果最終報告書	[illegible]北村[illegible]英典	ライフラインの被[illegible]分[illegible]復旧[illegible]過[illegible]に関する研究	[illegible]
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度研究成果最終報告書	[illegible]名	兵庫県南部地震による[illegible]和水[illegible]の被害と復旧	[illegible]
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度研究成果最終報告書	[illegible]	[illegible]	110
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度研究成果最終報告書	[illegible]田中[illegible]芝勝徳	[illegible]	[illegible]
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度研究成果最終報告書	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度研究成果最終報告書	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度研究成果最終報告書	大澤靖治・[illegible]	[illegible]る研究	[illegible]
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度研究成果最終報告書	片岡邦夫[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度研究成果最終報告書	[illegible]	[illegible]	[illegible]

大学・[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	論文タイトル	分類
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	400
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]との経済交易	400
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	400
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	400
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	900
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	木造[illegible]の変化	102
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	阪神[illegible]	103 104 105, 106
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	204
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	被災直後の避難行動特性 [illegible]の場合ー	[illegible]
神戸大学	[illegible]	1998/3	[illegible]報[illegible]成[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	[illegible]震に関する総合研究」	[illegible]	[illegible]報[illegible]（成果最終報告[illegible]	[illegible]	[illegible]	A09
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]（成[illegible]	[illegible]	神戸港の復興モデル [illegible]対応ー	[illegible]
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	交通インフラ構築へのいくつかの教訓	104
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸大学	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	震災と行政組織管理	[illegible]

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998.3	平成9年度報告書(成果最終報告書)	[illegible]名	兵庫県南部地震における災害の社会文化学的研究	900
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998.3	[illegible]	木津木成介	震災被害学生の大学生活適応度調査への反応	900
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	[illegible]告書(成果最終報告書	高橋正	[illegible]利用拡大	900、106
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度[illegible]	布川清司	近未来の日本民衆倫理思想ーひとつのボランティア考ー	700
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度[illegible]	[illegible]	大惨事と市民活動組織(NPO)ー日米におけるシステム整備の考察ー	700
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度[illegible]	豊田和久	[illegible]	400
[illegible]	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	[illegible]成果最終報告書)	[illegible]	[illegible]ついてー阪神大震災により重大な被害を受けたあるマンションを中心としてー	400、102
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度報告書(成果最終報告書)	本台進	阪神大震災による神戸市製造業の被害	400
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度報告書(成果最終報告書)	陳光輝	阪神大震災による神戸市の事業所被害．メッシュデータによる推計	400
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度報告書(成果最終報告書)	片山裕	フィリピンの新聞にみる阪神淡路大震災．救援隊派遣辞退をめぐって	A01
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度報告書(成果最終報告書)	初瀬龍平ほか9名	「兵庫県南部地震に関する総合研究」ーこの3年を振り返ってー	A01
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度報告書(成果最終報告書)	香川孝三	大韓民国神戸領事館での地震に対する対応についての聞き取り調査結果	A01
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998.3	平成9年度報告書(成果最終報告書)	丸谷浮史	六甲宮前地区商店街の復興	400
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度報告書(成果最終報告書)	萩原泰治	阪神淡路大震災の経済的損出と政策効果の評価のための神戸CGE [illegible]	400
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度[illegible]成果最終報告書)	中村肇・高田哲　相馬治　北山真次	災害[illegible]身に及ぼす影響	501
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度報告書(成果最終報告書)	新福尚隆ほか19名	阪神淡路大震災が小中学生に及ぼした心理的影響（経時変化）	501

大学・学部名	論集名	発行年月	号・巻数	論文執筆者	論文タイトル	分類
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	[illegible]成[illegible]	水野耕作ほか[illegible]名	阪神・淡路大震災における挫滅症候群の急[illegible]腎不全発症に関する因子の検討	509
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	[illegible]	上野易弘ほか6名	兵庫県南部地震による直接死並びに関連死の実[illegible]調査	509
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	[illegible]（成[illegible]最終報[illegible]）	[illegible]名	[illegible]・酸[illegible]	509
神戸大学	[illegible]震に関する総合研究」	1998/3	平成9[illegible]度[illegible]（成[illegible]	足立順子ほか5名	兵庫県南部地震による挫滅症候群患者の生体膜脂[illegible]の構造解析	509
神戸大学	[illegible]震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度[illegible]	横山光宏ほか4名	循環器疾患へのストレスの影響	501
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度[illegible]果最終報[illegible]	岡田昌義	阪神・淡路大震災被災者の現況と今後の管[illegible]体制	509
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9[illegible]果最終報告[illegible]	[illegible]・朝田雅博・江原　雅	兵庫県南部地震による脳、脊髄損傷についての研究総括	509
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度[illegible]果最終報告[illegible]	児玉昌子ほか6名	阪神大[illegible]後のアトピー性皮膚炎の増悪因子	509
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9[illegible]度[illegible]果最終報告書）	石川雄一ほか6名	震災からの学びと未来への教訓	[illegible]
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	[illegible]報告書（成[illegible]	鎌江伊三夫　大[illegible]	都市安全医学の基本理念と研究　教育の現状	509、[illegible]
神戸大学	特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」	1998/3	平成9年度[illegible]果最終報[illegible]	山本節ほか20名	阪神淡路大震災の診療ならびに臨床研究の影響に関する調査研究	509
神戸大学大学院教育学研究科	修士論文要録	1998/3	XVI	藤本多真季	家庭科教育に[illegible]る市民性の育[illegible]の　[illegible]の学びを事例とし　モ	900
神戸大学経済経営学会	国民経済雑誌	1998/3	第177巻第3号	萩原泰治	阪神・淡路大震災の経済的損出と政策評価のための神戸CGEモデルの開発	400
神戸大学発達科学部	神戸大学発達科学部研究紀要	1998/3	第5巻第2[illegible]	西田裕紀子ほか18名	阪神・淡路大震災の心理的影響に関する研究Ⅳ　第4回調査報告ー	501
[illegible]	神戸[illegible]紀　要	1998/3	第5巻第2号	[illegible]規・添田[illegible]	[illegible]	900
神戸大学発達科学部	神戸大学発達科学部研究紀要	1998/3	第5巻第2号	井口禅・田結所良昭	Characteristics of distribution of groundwater level in the seismec damaged zone in eadtern part of Kobe city due to 1995 Southern Hyogo-ken Nanbu Earthquake	110
東京都立大学都市研究所	都市の廃棄物問題	1998/3		古市徹ほか4名	災[illegible]廃棄物収集運搬[illegible]デル化とシミュレーション	801
東京都立大学都市研究所	総合都市研究	1998/3	第65号	高畑充宏ほか4名	震災復興橋詰広場にみる施設と分布　ー下町3区[illegible]・江東・中央）を[illegible]例としてー	110
兵庫県立看護大学	紀要	1998/3	第5巻	桝谷佳代　鵜飼和浩	慢性関節リュウマチ患者に阪神・淡路大震災が及ぼした影響　～病状と震災後ストレスの分析	509
北海学園大学	[illegible]	1998/3	第94・95号	世戸憲治	[illegible]いて(1)	104

大学・学部名	論集名	発行年月	巻・号	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]ちつくりの[illegible]制と行政体制	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	高齢者の生活支援	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	復興公営住宅への移転に伴う課題	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible] 1997	A.Sasaki・Y.Ikeda・[illegible]kasaki	Hospital Planning Appropriate to [illegible]aster:The Effects of the Great Hanshin-Awaji [illegible]thquake on [illegible] Architecture	110
[illegible]	[illegible]	1998/3	[illegible] No.1	[illegible]由能	[illegible]	103
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	地震災害評価に関する常時微動の適用性	110
[illegible]	[illegible]	[illegible]		伊津野和行	[illegible]設計法の提案ー	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]

大学・学部名	論集名	発行年月	巻・号	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]「行財政的被害」	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]」と被災者の住宅再建…に関する一考察 ー住…の分析を…ー	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	「参加」における「合…決定」とはなにか ー真野まちづくりから学ぶ「状況のデザイン」の力ー	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		山田一隆	[illegible] ー[illegible]を中心に・住宅復興政策に問いかけるものー	A03
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible] 102
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]

[illegible]	[illegible]	発行年月	巻・号数	論文執筆者	論文タイトル	分類
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		大場和久	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		若井郁次郎	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		小幡範雄	都市の豊かさと持続可能な都市	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		石見利勝	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		由井義通・石見利勝	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		矢野桂司	復興まちづくり支援の地理情報システム	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	A09
[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]		二場邦彦	[illegible] 産業復興部会	400
[illegible]	[illegible]	[illegible]		石見利勝ほか4名	[illegible] 復興計画[illegible]	201
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	市街地再開発事業と住民の合意形成	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	1997	第76号	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

第二章

各種シンポジウム・セミナー・イベント等

1997年（平成９年）２月から1998年（平成10年）１月の間に開催された震災関係の各種シンポジウム・セミナー・イベント等を下記のテーマ別に分類し、開催日順の表にした。

1．科学・技術
2．行政・政治
3．まちづくり
4．産業・労働
5．保健・医療
6．福祉
7．ボランティア・市民活動
8．環境
9．文化・教育
10．くらし
11．その他

なお、「阪神・淡路大震災周年記念事業」については（＊）を付した。

1．科学・技術

開催日	催事名	主催者	会場	備考
1997・2・[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	講演：[illegible]
97・2・[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
97・2・[illegible]	災害情報フォーラム	兵庫ニュ[illegible]会	[illegible]センター	[illegible]
97・3・7	「[illegible]」講演会	神戸[illegible]センター	[illegible]	講師：[illegible]
97・3・[illegible]	「[illegible]」シンポジウム	[illegible]	[illegible]	[illegible]
97・3・[illegible]	山崎断層公開説明会	[illegible]	[illegible]	
97・3・26	[illegible]	[illegible]	神戸大学	[illegible]
97・4・19～20	[illegible]	[illegible]	[illegible]	講演：[illegible]
97・5・20	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
97・5・[illegible]	講演会「[illegible]」	[illegible]	[illegible]	講演：ルイ・コスト（C●SI会長）、フランソワーズ・ロストランド（救助犬指導官）
97・5・[illegible]	[illegible]	[illegible]	フェニックスプラザ	講演：[illegible]と自然の博物館）
97・6・7	[illegible]	[illegible]会	[illegible]	講師：室崎益輝（神戸大学）、[illegible]消防局）、城清明[illegible]宅メッセ）
97・6・10	[illegible]	[illegible]市	[illegible]	
97・6・21	[illegible]「[illegible]」	[illegible]	[illegible]	

開催日	集会名	主催者	会場	備考
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]「西宮市[illegible]」	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]からのアプローチ」	[illegible]員会	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]回日米地震シンポジウム	国土庁、兵庫県ほか	兵庫県公館	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
97／11／16	[illegible]学生たちの研究発表会	[illegible]	[illegible]流会館	[illegible]神戸商科大学など12校の学生
97／11／21	[illegible]のインターネット」	[illegible]	神戸女学院大学	牧野二郎、岩永泰造
97／12／17	米国災害救援視察報告会	[illegible]ネットワーク	[illegible]	[illegible]
98／1／12	[illegible]	[illegible]	[illegible]んホールユーフォニア	[illegible]
98／1／13～14	[illegible]（＊）	[illegible]	神戸国際展示場	[illegible]大学）など
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／1／16	[illegible]	[illegible]		[illegible]
98／1／17	[illegible]セミナー「[illegible]」	[illegible]	[illegible]	[illegible]
98／1／17	[illegible]シンポジウム	兵庫県、[illegible]10市10町	[illegible]	[illegible]
98／1／17	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
98／1／17	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
98／1／18	[illegible]「[illegible]」	[illegible]	[illegible]	[illegible]
98／1／19	[illegible]シンポジウム（*）	兵庫県、[illegible]	[illegible]	[illegible]
98／1／22	[illegible]シンポジウム「地震に強いまちづくり」	[illegible]	[illegible]	
98／1／25	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
98／1／30	ここまできた震災復興 [illegible] 第2ステップへの課題	[illegible]	[illegible]	[illegible]

2．行政・政治

開催日	[illegible]	主催者	会場	備考
[illegible]2／13	震災復興・ンポジウム	住宅・都市整備公団	朝日生命ホー[illegible]	講[illegible]庫県[illegible]パネル：安藤忠雄（建築家）、坂本欽也
97／2／15	復興に提言する公開市民フォーラム	毎日新聞神戸支局	毎日新聞神戸ビル	パネル：酒井道雄　神戸学院大[illegible]、島田誠（[illegible]文堂書店社長）、芹田健太郎（神戸大学）、西正興（ユーハイムコンフェクト社長）、小山及里子（神戸市議）
97／2／24	震災の教訓について話し合う、「Memorial Conference in KOBE Ⅱ」[illegible]	組織委員会、京都大学防災研究所	神戸国際会議場	パネル：入倉孝次郎（京都大[illegible]、笹山幸俊（神戸市長）
97／3／8	「被災者に公的援助を」市民　議員[illegible]	「被災者に公的援助を」市民・議員立法実現推進本部	フェニックスプラザ	報告：小田実（作家）、早川和男（神戸大学）
97／3／11	政府復興本部第4回連絡会議	政府復興本部	国土庁	
97／4／26	シンポジウム「憲法が被災者を救う－公的支援を求めて」	神戸[illegible]護士会	兵庫県農業会館	講演　橋本幸子、遠藤勝裕（日本銀行）
[illegible]	兵庫県・10市10町連絡調整会議	兵庫県	兵庫県公館	
97／5／3	勉強会「憲法50周年」	週末ボランティア	西区民センター	講師：伊賀興一（弁護士）テーマ「公的支援を取り巻く状況について」
97／5／3	憲法施行50周年記念兵庫集会	兵高教組など	神戸市勤労会館	テーマ「仮設での孤独死と憲法の理念」
97／5／31	裁判を考える会・兵庫総会と講演会	裁判を考える会	神戸市立婦人会館	講演　前田貢（弁護士）・講演（法律扶助の立場から～震災と弁護士～）
97／6／7	市民の集い「神戸市政を考えよう」	文化懇談会	兵庫県私学会館	浦部法穂、鎌田彗（作家）意見交換「震災復興などの市政のあり方について」
97／6／21	「災害被災者等支援法案」報告集会	公的援助法案実現ネットワーク	[illegible]	
97／6／29	「被災地に公的支援を」報告集会	「被災地に公的支援を」市民＝議員立法実現推進委員会	文京シビックセンター	小田実（作家）、栗原君子（参議院議員）など
97／7／16	「公的援助法」を実現させる被災地集会	『公的支援法』実現署名実行委員会	[illegible]	講演：伊賀興一（弁護士）
97／7／17	全国知事総会	[illegible]	宮崎県	
97／7／18	神戸市政を問う職員、市民の集い	[illegible]	神戸市立勤労会館	
97／7／26	集会「すべての被災者に公的援助を」	公的援助法案実現ネットワーク	神戸市立勤労会館	小田実（作家）、伊賀興一（弁護士）
97／9／3	[illegible]	地方分権で生活を変える自治連合体（幹事県石川県）	新神戸オリエンタル劇場	パネル：川島正英（地域活性化研究所）、貝原俊民（兵庫県知事）、堀川和洋（姫路市長）　パネル討議、リレートーク「兵庫県で考える」
97／9／4	公的支援の立法化を求める灘、東灘区民集会	震災復興灘区会議、東灘会議	御影公会堂大ホール	伊賀興　（弁護士）
[illegible]	[illegible]から2年半、[illegible]る」	[illegible]	神戸朝日ホール	[illegible]交流センター）、富野暉一郎（島根大学）、早川和男（神戸大学）
97／10／21	第88回近畿市長会総会	近畿市長会	明石市民会館	
97／11／15	[illegible]立法最前線	神戸大学厳夜祭実行委員会	神戸大学	足達和則（兵庫県知事公室）、中川智子
97／12／2	「災害被災者等支援法案」の実現に向けた被災地総決起集会	「公的援助法」実現ネットワーク	フェニックスプラザ	小田実（作家）

開催日	事業名	主催者	会場	備考
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]について考える」	[illegible]	[illegible]	

3．まちづくり

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1997／3／[illegible]	マンション管理セミナー	マンション管理センター	[illegible]	[illegible]
97／3／[illegible]	[illegible]	須磨区まちづくり推進課	[illegible]	[illegible]
97／[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
97／[illegible]	「写真で語りつぐ　[illegible]」	[illegible]	[illegible]	
97／3／1	阪神地域まちづくり懇談会	[illegible]	[illegible]	
97／3／2	富島地区まちづくり案説明会	[illegible]	[illegible]	塩崎賢明（神戸大学）
97／3／2	[illegible]	[illegible]	[illegible]	中村[illegible]
97／3／6	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]、早川和男（神戸大[illegible]）
97／3／[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
97／3／11	大震災に学ぶ、[illegible]策に[illegible]る総合シン[illegible]	[illegible]	[illegible]	
97／3／26	講演会「震災復興と神[illegible]」	[illegible]	[illegible]	[illegible]グループ代表）
97／3／29	市内・県外避難者の交流会	[illegible]ワークりんりん	[illegible]	
97／4／5	震災復興・実態調査ネットワーク第七回交流会「市街地の空き地問題」を考える	[illegible]ワーク	[illegible]	
97／4／[illegible]	[illegible]り'97	[illegible]ンターなど	イイノホール	講演：西尾勝教（東京大学）
97／4／[illegible]	[illegible]がえらそう・in・灘	[illegible]	六甲道勤労市民センター	
97／4／27～29	[illegible]	三宮東まちづくりの会	JR 三宮駅東側	
97／5／3	[illegible]	[illegible]地区まちづくり[illegible]	六甲[illegible]区画整理相[illegible]所	小松良栄（鷹匠中学校）
97／5／18	[illegible]	[illegible]支援会議	フェニックスプラザ	講演　石東直子（まちづくりプランナー）
97／5／19	[illegible]	[illegible]	[illegible]	講演　C・W　ニコル（作家）
97／6／3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	青池憲司（映画監督）、福田道夫、武田則明　「人[illegible]」[illegible]映会、パネル討議
97／6／[illegible]	[illegible]こえてパネル展	実行委員会、神戸新聞社、[illegible]	[illegible]	
97／6／[illegible]	震災復興トーク	[illegible]ター、連合兵庫	[illegible]	
97／6／[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]ネカ（聖フランシスコ会）、東樋口護（京都大学）など
97／7／5	[illegible]	[illegible]	兵庫県農業会館	[illegible]プ代表）、島田誠（海文[illegible]）
97／7／5	[illegible]	[illegible]	[illegible]	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1997／7／[illegible]	復興まちづくり支援事業セミナー	[illegible]	[illegible]	[illegible]
97／7／15	[illegible]ム	[illegible]	[illegible]	[illegible]
97／7／[illegible]	[illegible]		[illegible]	
97／7／[illegible]	[illegible]	日本建築協会	[illegible]	[illegible]
97／7／31	[illegible]	[illegible]		
97／8／28	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
97／8／25	公開講座淡路創造大学	淡路21世紀協会	[illegible]	[illegible]
97／9／1	復興まちづくりセミナー	[illegible]	[illegible]	[illegible]
97／9／11	こうべ市民安全まちづくり大学	[illegible]研究センター	[illegible]	[illegible]
97／9／16	「人間のまち第7[illegible]ポジウム	[illegible]	[illegible]	[illegible]
97／10／[illegible]	[illegible]	神戸駿々堂	神戸駿々堂	[illegible]マン）
97／10／3	「まちづくりを考える」[illegible]ム	[illegible]淡路島[illegible]		上月康則（徳島大学）
97／10／25	[illegible]	[illegible]	大阪市	
97／10／28～30	[illegible]	21世紀ひょうご創造協会	[illegible]	[illegible]小西康生（神戸大[illegible]
97／11／14～15	[illegible]	[illegible]くり支援ネットワーク	[illegible]	[illegible]小林星児（大阪商大）
97／11／[illegible]	[illegible]員会	[illegible]	[illegible]	
97／11／29	シンポジウム「都市の記憶」	[illegible]	[illegible]	[illegible]ま取り戻すも[illegible]まちの歴史から―」
97／11／30	六甲道南公園ワークショップ	[illegible]合協議会	六甲道駅南	
97／11／30	マンション管理セミナー	[illegible]	[illegible]	堀野家苗　講演：「被災マンションの再建問題」
97／12／6	尼崎西宮芦屋港“復興のつどい”（＊）	[illegible]芦屋市	[illegible]	[illegible]：吉川和広（関西大[illegible]
97／12／6	「日本住宅会議97年度総会」	日本住宅会議	神戸市勤労会館	[illegible]

開催日	事業名	主催者	会場	[illegible]
1997／12／9	[illegible]	[illegible]など	[illegible]	塩崎賢明（神戸大学）、[illegible] 討議「六甲道駅南、新[illegible]東の３地区の事業の進歩状況について」
[illegible]	[illegible]くり」	[illegible]	[illegible]	[illegible]（映画監督）、[illegible]田則明、野崎隆一
97／12／19	第２回御蔵学校	[illegible]	[illegible]ン事務所	松本誠（神戸新聞）講演「復興まちづくりの現状と課題」
[illegible]	[illegible]（＊）	[illegible]社、兵庫県都市整備協会など	[illegible]	講演 堯天義久（神戸大学） パネル・鳴海邦碩（大阪大学）、中瀬勲（姫路工業大学）など
98／１／13～27	[illegible] わすれられない [illegible]日 あの時 １．17展	[illegible]	神戸市立中央図書館	講演．別府美芳（神戸市消防局主幹）
[illegible]	[illegible]ション復興をめざす被災住民のつどい	[illegible]	兵庫県私学会館	先田政弘（マンション問題研究会）
98／１／15	兵庫県南部大地震の３年セミナー「壊れたくに 壊れたもの 壊れたこころ」	[illegible]	神戸栄光教会	講演・平井邦彦（長岡造[illegible]遭った自治体首長
98／１／15	[illegible]	[illegible]	兵庫県私学会館	先田政弘（マンション問題研究会）、能村聡（環境市民コーディネーター）
[illegible]	[illegible]	「[illegible]」実行委員会	[illegible]	
98／１／21～22	[illegible]いて」（＊）	[illegible] 兵庫県民生児童委[illegible]、姫路市、兵庫県社会福祉協議会	神戸文化ホール	
98／１／24	[illegible]	[illegible]会	[illegible]	
98／１／31	いきいき下町シンポジウム（＊）	[illegible]実行委員会	[illegible]ター	

4．産業・労働

開催日	事業名	主催者	会場	備考
[illegible]	[illegible]2周年シンポジウム「[illegible]から21世紀の雇用を考える」(*)	兵庫県[illegible]	兵庫県[illegible]センター	[illegible]
97/[illegible]	震災2周年フォーラム	[illegible]	[illegible]など	テーマ「[illegible]」など
97/[illegible]	震災を追い続けて－新聞記者と読者の対話集会	[illegible]	神戸市[illegible]	[illegible]
97/[illegible]	[illegible]フォーラム「[illegible]イクオフ宣言」(*)	阪神・淡路[illegible]構、[illegible]、神戸新聞社	ホテル[illegible]	パネル；須清修造（川崎重工専務取締役）唐津一（東海大学）など[illegible]
97/3/[illegible]	被災地企業が元気にアピール[illegible]ときめき春市'97」	阪神・淡路[illegible]構	[illegible]	
97/4/23	[illegible]	阪神・淡路[illegible]	[illegible]	講演[illegible]
97/4/[illegible]	[illegible]を考える[illegible]シンポジウム	[illegible]ロック	[illegible]	講演：鮫島叡（須磨海浜水族園）、権藤真禎（王子動物園）
97/5/1	[illegible]メーデー	連合兵庫	メリケンパーク	
97/5/1	[illegible]メーデー	[illegible]	[illegible]	
97/5/[illegible]	講演会[illegible]	[illegible]	[illegible]	講演：山本絹子
97/5/[illegible]	[illegible]	神戸市	神戸国際[illegible]	
97/5/[illegible]	[illegible]	神戸市	[illegible]	[illegible]
97/6/[illegible]	[illegible]セミナー	兵庫県、[illegible]	[illegible]	[illegible]
97/[illegible]	[illegible]	[illegible]など	神戸国際[illegible]	
97/7/[illegible]	[illegible]	神戸市[illegible]	[illegible]など	
97/7/[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
97/7/[illegible]	[illegible]	神戸市など	[illegible]	
97/7/[illegible]	[illegible]	阪神・淡路[illegible]	[illegible]	講演[illegible]
97/8/[illegible]	[illegible]「[illegible]」	兵庫県[illegible]	[illegible]プラザ	
97/9/[illegible]	[illegible]		神戸[illegible]マート	
97/9/13	[illegible]フォーラム	[illegible]	[illegible]プラザ	
97/9/14	[illegible]「[illegible]」	[illegible]「防災」[illegible]	兵庫県[illegible]プラザ	パネル：[illegible]正美（がんばろう神戸）
97/9/[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	テーマ「[illegible]めぐる西宮市のケース」など
97/9/20	西宮酒蔵ルネッサンス	[illegible]	[illegible]	
97/9/[illegible]	震災復興・魅力ある専門店づくりセミナー	[illegible]センター	[illegible]プラザ	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1997／10／1	シンポジウム「国際通信ビックバンと地域振興」	神戸市	神戸朝日ホール	
97／10／3	阪神淡路大震災復興協議会第6回会合	阪神淡路大震災復興協議会	兵庫県庁	貝原俊民（兵庫県知事）、笹山幸俊（神戸市長）、的場順三、近藤茂夫
97／10／29	中小企業振興月間関連行事	神戸商工会議所	新長田勤労市民センターなど	テーマ「新しい神戸、企業の復興応援します」
[illegible]	全国マルチメディア祭'97	郵政省、兵庫県、神戸市など	ポートピアホール、伊丹市、明石市などの各会場	講演：五十嵐三津雄（郵[illegible]など
97／11／28～29	神戸雇用国際会議	労働省		サミット8カ国、EUの労働大臣など
97／12／12	阪神経済浮上セミナー（＊）	阪神地域商工会議所、商工会連絡協議会、阪神・淡路産業復興推進機構	ホテル・ニューアルカイック	
97／12／22	阪神・淡路大震災復興推進大会	阪神・淡路産業復興推進機構	ホテルニューオータニ	
98／1／13～18	[illegible]	芦屋市	芦屋市立図書館	
98／1／13～25	[illegible]市　震災関連資料展「3年目の冬～それぞれの歩み」（＊）	西宮[illegible]	西宮市立中央図書館	
98／1／17	米蔵記念祭	JA神戸市西	農協カントリーエレベーター広場	
98／1／20～21	地方対日投資会議In神戸（＊）	経済企画庁、通産省近畿通産局、兵庫県、神戸市	神戸国際会議場	
98／1／23	阪神・淡路復興シンポジウム（＊）	経済団体連合会、関西経済連合会、神戸商工会議所	経団連会館	
98／1／23	講演会「これからの建設産業について」（＊）	兵庫県建設業協会	兵庫県建設業会館	

5．保健・医療

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1997／2／9	シンポジウム「大震災から2年―人間の復興を考える―」（＊）	神戸生命倫理研究会	神戸国際会議場	講演　[illegible]院長）、野田正彰（京都造形大学）、丸山征朗（鹿児島大学）講演「仮設住宅で死ぬということ」
97／2／10	健康づくり講演会	兵庫県総合保健協会	新神戸オリエンタルホテル	講演：藤本義一（作家）：テーマ「人間再発見―震災を受けて」
97／2／16	酒害セミナー	芦屋断酒会	芦屋市立市民センター	講演　小杉好弘
97／2／16	足のトラフルに関する相談会「歩くこと、足そして靴」	被災地ワーカーズコープ	新長田勤労市民センター	
97／2／23	神戸市断酒会創立25周年記念大会	神戸市断酒会	神戸国際会議場	討議「よみがえれ断酒活動」
97／3／2	こころのケア講演会	神戸市保健福祉局健康増進課	兵庫県農業会館	講演：きたやまおさむ（精神科医、エッセイスト）：講演「心の傷からの回復―『あきらめ』と『はかなさ』の心理学」
97／3／15	こころのケア講演会	市民グループ「みつばち」	コープこうべ生活文化センター	講演：白石大介　講演「ライフパニックとこころのケア―こころの危機管理」
[illegible]／18	どう癒す、心の傷　「こころのワークショップ」	神戸YMCA	神戸YMCA	[illegible]童相談所）　道家利幸（兵庫県警）
97／3／28	地震時死傷問題に関する学際シンポジウム	人的被害研究会	神戸大学	講演：塩野計司（長岡工業高専）、鵜飼卓（大阪市立総合医療センター）、室崎益輝（神戸大学）
97／4／26～27	こころのワークショップ	神戸YMCA	神戸YMCA	麻生克郎
97／5／17	こころのワークショップ「ワーカー自身のストレスケア」	神戸YMCA	神戸YMCA六甲研修センター	
[illegible]	全国腎臓病協議会全国大会	全国腎臓病協議会	ポートピアホテル	
[illegible]／30～31	[illegible]ウム「トラウマから復興への提言」	ハーバード大学難民問題研究所、早稲田大学アジア太平洋研究センター準備室	早稲田大学国際会議場	講演：リチャード・モリカ（難民問題研究所）、菊池靖（早稲田大学）
97／6／13	子ども講座「発育・発達の道すじ」	色彩学園	西宮YMCA	山根嘉樹
97／7／10	シンポジウム「いわゆる『孤独死』を考える」	兵庫県精神保健協会こころのケアセンター	兵庫勤労市民センター	講演：芦田敏郎（兵庫県地域官）、上野易弘（神戸大学）
97／8／30	シンポジウム「こころのケアとストレスマネージメント」	子どもの相談システムを考える会	堺市総合福祉会館	
97／9／6～12	震災復興と健康づくり（ガン制圧及び結核予防運動）展示	[illegible]	フェニックスプラザ	
97／9／24	研究会「医療現場からの証言と提言」	KANSAIライフライン・マスコミ連絡会	エコルテホール	内藤秀宗、金守良
97／9／28	シンポジウム「ライフ＆ヘルスサポート21」	兵庫県立健康センター	コープこうべ生活文化センター	津村喬、河村剛史
97／10／10	国際シンポジウム「災害とトラウマ」	兵庫県精神保健協会こころのケアセンター	神戸産業振興センター	岩井圭司（こころのケアセンター）
97／10／13～15	「震災復興と健康づくり」（腎臓移植推進月間にちなんだ普及啓発）	兵庫県総合保健協会	フェニックスプラザ	
[illegible]	シンポジウム「大震災でのこころのケア」	心の傷によるストレス国際[illegible]	カナダ・モントリオール	麻生克郎、西尾メリー、立木茂雄、林春夫
97／11／22～23	第12回保団連医療研究集会in神戸	全国保険医団体連合会など	神戸国際会議場	テーマ「命を守る―人権・医療・震災」「震災・災害医療とボランティア」など

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1997／11／29	心身の癒しのための映画とトークと歌の集い	兵庫・生と死を考える会	英知大学	大重潤一郎、上条恒彦
97／12／13	『孤独死』を聞い、くらし・いのちを守るまちづくりに向けて	生活問題研究会	神戸市勤労会館	
97／12／19～21	「震災復興と健康づくり」展示	兵庫県総合保健協会	フェニックスプラザ	
98／1／11	シンポジウム「悲しみに寄り添う―突然の危機のあとで」	兵庫県聴覚障害者協会、兵庫生と死を考える会	神戸海星病院	アルフォンス・デーケン（上智大学）、高木慶子（英知大学）講演、「兵庫・生と死を考える会」企画
98／1／17	早朝生トーク		西法寺	講演：野田正彰（京都造形芸術大学）
98／1／19	講演会「こころのケアについて」	フェニックスステーション	神戸国際会議場	ジョン・マックギー（心
98／1／27	こころのケアシンポジウム（＊）	兵庫県、兵庫県精神保健協会	兵庫県民会館	講演：加賀乙彦（作家）

6．福祉

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1997／2／11	被災外国人団体救援2団体統合、発[illegible]	神戸定住外国人支援センター	カトリック鷹取教会	
97／2／18	領事館サミット	兵庫県	兵庫県公館	
97／2／22	[illegible]暮らしの知恵ー本音で語る老後の生活シンポジウム	老年問題実践家研究会	フェニックスプラザ	
97／4／12	「高齢社会の生きがいとはー夢のある暮らしと住まいー」フォーラム	兵庫県[illegible]築士会　高齢社会の建築研究会	フェニックスプラザ	
97／4／19	家族援助講座シンポジウム「喪失と家族のきずな」	日本家族研究・家族療法学会阪神・淡路大[illegible]災支援委[illegible]	新神戸オリエンタルホテル	高橋哲（県こころのケアセンター）
97／5／3～4	全国聴障青[illegible]の in 尼崎大会	全日本難聴者・中途失聴者団体連合会	尼崎アルカイックホール	
97／5／17	講演会「阪神淡路大震災と子どもの権利」	神戸弁護士会	神戸弁護士会館	
97／5／24～25	被災児励ます「春のいもうえキャンプ」	毎日新聞大阪社会事業団、毎日新聞社	瀞川渓谷憩いの森	
97／5／31	北欧の福祉についての講演会		フェニックスステーショ[illegible]所	講演：岩崎正子（社会福祉法人・桃花熟施設長）
97／6／12	近畿老人福祉施設研究協議会	兵庫県社会福祉協議会	ポートピアホテル	[illegible]交換「[illegible]新拠点づくりをめざして」
97／7／17	社会福祉夏季大学	兵庫県社会福祉協議会	西宮市民会館	三塚武男　講演「くらしといのちをトータルにとらえるー被災地からの発信」
97／7／24～8／5	[illegible]こどもイベント「Love（友情）Letter コンクール」作品展	建設省近畿地方建設局震災復興対策本部	[illegible]プラザ	
97／7／30～31	震災遺児を励ますつどい	[illegible]一代表）	[illegible]	
97／8／3～5	第1回かがやき未来塾	[illegible]開村	[illegible]センター	講演：安藤忠雄（建築家）
97／8／15～25	仮設住民クルージング	パソナグループ	クルーズ船コンチェルト	
97／8／18	[illegible]'97	[illegible]	しあわせの村野外活動センター	
97／8／24	被災児童1日クルーズ	[illegible]議会	さんふらわあ	
97／9／12	全国障害者雇用促進大会	労働省	ポートピアホテル	
97／9／13	[illegible]	全国肢体障害者団体連絡協議会	しあわせの村	テーマ「障害者は震災から学ぶー安心して暮らせる地域社会とは」
97／9／13～15	母と子のカヌーキャンプ	県青少年本部ユースサポート隊	[illegible]	
97／10／4～5	第6回全国在宅ケア研究交流集会	実行委員会	神戸大学	一番ヶ瀬康子、上田耕蔵　講演「震災から生かす福祉のまちづくり」「高齢化先取り都市『神戸』から全国の在宅ケア現場が学ぶもの」
97／10／5	熊野地区防災福祉コミュニティ結成フェア	熊野地区防災福祉コミュニ[illegible]	[illegible]学校	
97／10／14	震災体験インタビュータイム	[illegible]	神戸大学付属養護学校	
97／10／26	被災地の高齢者及び子供たちを励ます大道芸発表会	関西大道芸研究所	フェニックスプラザ	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1997／11／8	[illegible]「[illegible]」	[illegible]	[illegible]	[illegible]
97／11／[illegible]	[illegible]	県・市町生活支援委員会	[illegible]	[illegible]「[illegible]会参加」
97／11／[illegible]	[illegible]待神[illegible]クルージング	[illegible]	[illegible]「[illegible]」	
97／11／24	防災交流会	[illegible]	[illegible]ター	
97／12／15	[illegible]「壊れたくに　壊れたもの　壊れたこころ」	[illegible]	神戸栄光教会	平井邦彦(長岡造形大学)
98／1／13	震災から福祉を考える	[illegible]	神戸市立勤労会館	渡部律子(関西学院大学)
98／1／16	[illegible]「[illegible]」大会（＊）	[illegible]究会「風見鶏」	[illegible]	
98／1／17	防災・福祉コミュニティトーク	[illegible]	神戸市立魚崎中学校	
98／1／[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	パネル：延藤安弘(千葉大学)、田中優子(法政大学) など
98／1／25	[illegible]い（＊）	[illegible]	[illegible]	

7．ボランティア・市民活動

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1997／2／1	シンポジウム「市民社会の構築に向けて　NPOの果たす役割」	NPO研究フォーラムなど	兵庫県農業会館	[illegible]・ファン・ウォオフレン　討議「NPOの果たす役割について」
97／2／22	宝塚復興ボランティアシンポジウム		ソリオホール	講演：本間正明（大阪大学）　パネル討議、講演「ボランティア革命」
97／2／23	東播磨ボランティアの集い	高砂市社会福祉協議会	高砂市福祉保健センター	分科会「若いボランティアの発掘・養成」「災害救援活動」など6つ
97／2／23	津名町・ボランティアがいきるまちづくりシンポジウム（＊）	実行委員会	しづかホール	講演　黒田清（シャーナリスト）　パネル：黒田[illegible]（前島原市長）など
97／2／28	ボランティアコーディネーター研究集会'97	実行委員会　委員長：筒井のり子（聖和大学）	神戸市勤労会館	神田裕（カトリック鷹取教会）など
97／3／14	ボランティア活動を話し合う会	日本財団	神戸市内のホテル	
97／3／15	これからの被災地と私たちを考える集い in [illegible]	漕洞宗国際ボランティア会神戸事務所	兵庫県教育会館	
97／3／16	[illegible]んな市民の活動　NPO応援見本[illegible]	見本市実行委員会	フェニックスプラザ	パネル：山田和尚（神戸元気村）
97／4／3	JC神戸会議「心の[illegible]」	[illegible]	神戸国際会議所	パネル：榎本てる子　パネル討議「ボランティアの過去　現在　未来」
97／5／18	[illegible]	[illegible]	海技大学校	講演：室崎益輝（神戸大学）　講演テーマ「地域における自主防災活動」
97／5／28	学習会「阪神　淡路大震災とボランティア」	神戸朝日病院	神戸学生・青年センター	講演：野田正彰（京都造形芸術大学）
97／6／2	元気アップ・市民運動推進協議会総[illegible]	元気アップ・市民運動推進協議会	神戸市役所	
97／6／3	[illegible]市民」	港まち神戸を愛する会	こうべまちづくり会館	
97／6／20～7／4	第5回阪神淡路大震災支援プログラム「市民ボランティア実践講座」	大阪YMCA	神戸YMCA	金香百合（大阪YMCA）ほか
97／7／23	真夏のボランティア講座	長田区社会福祉協議会	[illegible]	
97／10／12	兵庫県ボランティア協会創立30周年記念のつどい	兵庫県ボランティア協会	西山記念会館大ホール	小室豊充（姫路獨協大学）、黒田福美（女優）　対談「震災から1000日ボランティアの課題」
[illegible]	NPOマネージメントスクール	兵庫県、神戸市、コミュニ[illegible]など	県立神戸学習プラザ	
97／11／4	ボランティア募集セミナー	東灘・地域助け合いネット	コープリビング甲南	
97／11／15	復興ひょうごのエンパワーメント会[illegible]	[illegible]	[illegible]	小宮山洋子、羽下大信、古橋エツ子
97／11／21	全国災害救援ネットワーク準備会	日本災害救助ボランティアネットワーク	大阪市	
[illegible]	ひょうごフィランソロピーネットワーク設立記念シンポジウム	兵庫県社会福祉協議会ボランティアセンター	楠公会館	本間正明（大阪大学）講演、討議　テーマ「今考える、未来への企業のあ[illegible]」
97／12／13	たすけあいフォーラム in 神戸	千葉「たすけあいの広場」	兵庫県県民会館	水野弘之、神生昭夫、清水光久、牧野史子
1997／12／14	[illegible]	兵庫県被災者連絡会など	兵庫県農業会館	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
97／12／[illegible]	支援法緊急報告集会	「公的援助法」実現ネット[illegible]など	フェニックスプラザ	本岡昭次（国会議員）、小田実（作家）
98／1／4	ボランティアイベント	週末ボランティア	西区井吹台東町仮設住宅など	
98／1／4	獅子舞	神戸市立兵庫商業高校	北区藤原台第5仮設住宅	
98／1／12	川西市・防災とボランティアフェア（＊）	川西市社会福祉協議会ボランティア活動センター、川西市ボランティア連絡協議会	アステ川西ぴぃぷぅ広場	
98／1／15～17	全国ボランティア研究集会兵庫集会（＊）	第29回全国ボランティア研[illegible]年奉仕協会、兵庫ボランティア協会	神戸国際会館、兵庫県民会館など	パネル：芹田健太郎、小室豊充（市民とNGO「防災」国際フォーラム実行委員会）、栗田暢之（震災から学ぶボランティアネットの会）など
98／1／15～17	震災ボランタリズムネットワーキング	全国ボランティア研究集会	交通センタービルなど	
98／1／15～17	全国生協ボランティア活動交流集会（＊）	全国生協ボランティア活動交流集会実行委員会、生活協同組合コープこうべ、日本生活協同組合連合会	神戸国際展示場、うはらホール、西山記念会館	
98／1／16	阪神　淡路大震災から3周年ー追悼・[illegible]きがい地域づくりのためにー（＊）	連合本部、連合兵庫、教育文化協会	神戸メリケンパークオリエンタルホテル	藤本義一（作家）
98／1／16	ボランティアシンポジウム（＊）	兵庫県	兵庫県民会館	パネル：今田忠（阪神・淡路コミュニティ基金代表）、ジュディー・ベーダー（カルガリー市社会福祉局長）、スー・ウッド（カルガリー・ゼネラル病院ボランティア人事部長）、スタン・フィッシャー（ワイルドローズ・ファンデーション理事長）　パネル討議など[illegible]リーセクターの形成をめざして～カナダのボランティアリズムに学ぶ～」
98／1／17	明石市・ボランティア啓発講演会（＊）	明石市、明石市社会福祉協議会	明石市立勤労福祉会館	講演：古結芳子（ジャパン・パラリンピック水泳金メダリスト）
98／1／17～19	宝塚市ボランティアフェスティバル（＊）	宝塚市、ボランティアフェスティバル実行委員会	宝塚市総合福祉センター	
98／1／17	講演会「市民が語る、あの日から3年」	芦屋フォーラム	芦屋市民センター	
98／1／27	震災3周年復興と感謝の集い	兵庫県老人クラブ連合会	神戸国際会議場	
98／1／31	被災地支援とボランティア	読売新聞大阪本社、国際協力事業団大阪国際センターなど	ラポルテホール	講演：小山内美江子（日本シナリオ作家協会）パネル：神田祐氏（カトリック鷹取教会神父）、日良誠氏(ICDC神戸理事長）など
[illegible]	公開フォーラム「市民活動発展の基盤を考えるーサポートセンターのあり方を中心に」	市民活動の発展基盤を考える実行委員（事務局：コミュニティサポートセンター神戸）	兵庫県教育会館	

8．環境

開催日	事業名	主催者	会場	[illegible]
1997／2／2	シンポジウム「震災復興と環境保全[illegible]」	震災復興 [illegible]ネットワーク	[illegible]	新田保次郎、塩崎賢明（神戸大学）
97／2／9	2・9神戸空港反対シンポジウムと市民集会	神戸空港を考える会	[illegible]	早川和男、中田作成 テーマ「復興と市民」
[illegible]	シンポジウム「震災復興と水・みどりの復権」	震災復興 関西環境NGOネットワーク	西宮市立夙川公民館	[illegible]：片寄俊秀、パネル[illegible]講演テーマ「都市再生とビオトープ」
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
97／8／26	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]大会	[illegible]	[illegible]	[illegible]：中尾英夫（神戸弁護士会）、菊池義治（神戸商科大学）、浅野弥[illegible]一（都市計画家）[illegible]発表、パネル討議など「震災復興と環境」 日本環境協会神戸宣言
98／1／11	ふれあい園芸教室とコンサート（＊）	[illegible]公園、兵庫県フラワーセンター	[illegible]	[illegible] 中嶋常乃（ソプラノ）、武田省二（バリトン）、佐野健二（ギター） など

9．文化・教育

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1997／2／1	ひろげよう復興の輪2「風かおる＆ヌーベル・エトワールプチコンサート」	フェニックスステーション長田山乃手	フェニックスプラザ	風かおる（シャンソン歌手）
97／2／5～19	鎮魂と再生のために〈長尾和と25人の詩人たち〉	アート・エイド・神戸	フェニックスプラザ	
97／2／15	震災犠牲者追コンサート	神戸コンサート協会	神戸朝日ホール	伊藤ルミ（ピアニスト）
97／2／20～23	俳優座講演「ハムレット」	神戸労演	神戸文化中ホール	俳優座
97／2／21	阪神大震災チャリティ合唱団紗羅[illegible]		ベガ・ホール	合唱団紗羅
97／2／27	阪神大震災復興支援チャリティーコンサート	大阪南 YMCA	大阪 YMCA 会館	公演．韓国　大邱長老合唱団
97／2／27	[illegible]	桃山学院大学ボランティアグループ	尼崎神崎住宅ふれあいセンター	
97／3／13	阪神文化復興会議設立1周年イベント「芝居は楽しい―劇場へ行こう」	大阪商工会議所プロジェクト推進部	ザ・フェニックスホール	対談：中村鴈次郎、山崎正和
97／3／15	"人の文学者が震災を語る　―被災[illegible]	「被災者に公的援助を」市[illegible]	神戸新聞松方ホール	講演：小田実（作家）、井上ひさし（作家）
97／3／16	フェニックス"ふれあい親子コンサート"	フェニックスステーション（神戸地区）	[illegible]	演奏：テレマン室内管弦楽団、講演：延原武春
97／3／16	Live with Hanshin Hanshin 復興ライブ	阪神復興ライブ実行委員会（関西学院大、武庫川女子[illegible]	阪急西宮スタジアム	
[illegible]	神戸発演劇の可能性	[illegible]ビレッジセンター	神戸アートビレッジセンター	北村想(劇作家)
97／3／23	元気がでる PLAY ＆コンサート	元気キッズクラブ＆プレアデス	フェニックスプラザ	
97／3／27～30	詩集「震災を越えて」展示	ア・テンポ	山菜料理店「六段」	
97／4／3	ありがとうボランティアコンサート	日本青年会議所	神戸国際会議所	矢部進、岸田智史(歌手)
97／4／12	講演会「震災復興と埋蔵文化財」	大阪歴史科学協議会	尼崎開明公民館	報告：大村敬通（兵庫県教育委員埋蔵文化調査事務所）
97／4／13	「弦楽のつどいニュージーランドカルテット＆弘井俊雄」	山口異文化交流ネットワーク	[illegible]	公演．ヘレン・ポール（バイオリニスト）など
97／4／16～17	震災テーマ演劇「四人だけ同窓会」	劇団道化座	新神戸オリエンタル劇場	
97／4／20	コンサート・阪神大震災鎮魂組曲「1995年1月17日」	国際ソロプチミスト大阪	大阪府立女性総合センター	神戸市役所センター合唱団、輪田鼓
97／4／25	第1回ひょうご寄席	兵庫県生活文化部	吉本海岸通り劇場	
97／4／26～7／20	長田・横断復興コンサート	神戸市役所センター合唱団、[illegible]	長田消防署防災センター	
97／4／27	かんしん復興支援コンサート	関西信用金庫	かんしんホール	公演：ウー・ファン（古筝演奏家）
97／4／29	[illegible]美しい地球のために	アースデイひょうご	神戸アートビレッジセンター	神戸市役所センター合唱団　'鎮魂組曲1995年1月7日合唱
97／5／3	阪神淡路大震災復興支援チャリティーコンサート	AUBE	山村サロン	
97／5／5	うた＆トーク　いのちのための三重奏	実行委員会	神戸新聞松方ホール	灰谷健次郎(作家)、永六輔(作家)、高石ともや(歌手)
97／5／6	[illegible]	「希望の家」建設委員会	カザルスホール	演奏．有森博（ピアニスト）、頼近美津子
97／5／11	尺八・琴チャリティーコンサート	心輪会、心和会	聖ミカエル国際学校	
97／5／15～20	個展「生命の讃歌」	栃原敏子(画家)	兵庫県学校厚生会館アートホール神戸	
[illegible]	[illegible]アージョイントコンサート	[illegible]ウンコアー	神戸新聞松方ホール	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1997／5／18	震災復興支援コンサート「KOBE夕暮れコンサートin モダン寺」	モダン寺(本願寺神戸別院)	[illegible]	福庭達（大阪セントラルチェリー交響楽団）など
97／5／20	[illegible]「[illegible]コンサート」	松本克巳	鷹取カトリック教会	公演：松本克巳（日本フィルハーモニー）
97／5／22	第2回ひょうご寄席	兵庫県生活文化部	フレンテホール	
97／5／23～28	「末吉靖彦作品展ー復興に思いを寄せて」	末吉靖彦(税関職員)	サンパル市民ギャラリー	
97／5／25	復興の途上に歌う	河島英五	大阪城野外音楽堂	[illegible]
97／5／25	阪神大震災チャリティー公演「舞の会ー炎を舞う」	湊川神社	湊川神社神能殿	大和松蒔（日本舞踊家）
97／5／29	被災者支援コンサート	人仁の会（東京都杉並区）	杉並公会堂	公演：渥美二郎[illegible]、青山和子(歌手）など
97／6／1～8	[illegible]で[illegible]支援会	マシックエム	長田区久保町	[illegible]レーター）、近藤等則(トランペット奏者)、野坂昭如(作家)
97／6／1～8	コミュニケーションサーカス321 in KOBE	コミュニケーションサーカス事務局（久[illegible]塚地区震災復興まちづくり協議会）	久[illegible]塚地区	
97／6／1	阪神・淡路大震災復活ジョイントコンサート	オリエンタル楽器	神戸文化大ホール	公演：加古川アカデミー吹奏楽団など
97／6／6	阪神大震災鎮魂組曲縦断コンサート	神戸市役所センター合唱団	ラポルテホール	神戸市役所センター合唱団
97／6／11	第3[illegible]	兵庫県生活文化部	吉本海岸通り劇場	
97／6／13	被災の明石朝鮮初等学校支援コンサート	神戸市内労働組合、ボランティアグループなど	明石市民会館大ホール	浜渦章盛(オペラ歌手)
97／6／14	交流学習会「阪神大震災と平和」	神戸市立王塚台中学校	広島県・大野中学校	
97／6／21	ひろげよう復興の輪 PART 3 風かおる＆ヌーベルエトワール　ハートフルミニコンサート	フェニックスステーション長田山乃手	フェニックスプラザ	風かおる（シャンソン歌手）
97／6／26	第4回ひょうご寄席	兵庫県生活文化部	フレンテホール	
97／6／27	被災地の復興を願うコンサート「躍動のベートーベン」	芦屋市文化振興財団	ルナホール	[illegible]ト)、大阪シンフォニカー(管弦楽団)
97／7／6	阪神　淡路縦断　人間復興コンサート	神戸市役所センター合唱団	神戸新聞松方ホール	神戸市役所センター合唱団、輪田鼓、桂春団治
97／7／11	好きな音楽通じ“震災忘れるな”	音楽プロダクション、レコード会社など	サンシャイン劇場	
97／7／15	[illegible]	[illegible]・淡路大震災現地支援委員会	神戸バプテスト教会	
97／7／16～24	紙芝居を楽しもう	坂本一房、小林時次	宝塚市立東公民館	小林時次(紙芝居作家)
97／7／18	阪神　淡路大震災チャリティーコンサート	[illegible]「[illegible]コンソード」	いずみホール	
97／7／18～19	阪神大震災救援コンサート「ピアノ夏のエスプリ」	公演友の会	高槻市立生涯学習ホール	
97／7／19～20	一人芝居「光跡」	灘中央ボランティアグループほか10グループ	灘区民ホール	
97／7／20	被災地の子どもを励ます集い	兵庫県兵教祖西阪神支部など	西宮市勤労会館	
97／7／25	第5回ひょうご寄席	兵庫県生活文化部	吉本海岸通り劇場	
97／8／1	阪神・淡路大震災復興チャリティーコンサート	PMFオーケストラ神戸公演実行委員会	神戸ポートピアホール	
97／8／6	[illegible]チャリティーコンサート「小林研一郎と仲間たち」	実行委員会	尼崎アルカイックホール・オクト	公演：小林研一郎（指揮者)、ハンガリー国立交響楽団など
97／8／7	被災地高校交流会	兵庫県立淡路農業高校	北淡町民センター	北海道立奥尻高校

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1997／8／9	パブリック・アートフォーラム	実行委員会	RIC ホール	講演．宮崎みよし（リフォープチーム　パネル：小林郁雄（コ・プラン代表取締役）、橋本敏子（[illegible]）など
97／8／10	神戸フェニックスジャズフェスティバル開催	実行委員会	神戸[illegible]ンドプラザ	出演：小曽根真（ジャズピアニスト）、タイガー大越（トランペット奏者）、マイクスターン（ギタリスト）
97／8／10	阪神大震災の被災者を励ますコンサート	朝日新聞社、アサヒファミリーニュース社、朝日新聞大阪厚生文化事業団	神戸朝日ホール	公演：ライカン・カラグローヴァ（ヴァイオリニスト）、六車智香（ソプラノ歌手）
97／8／12～19	[illegible]'97神戸ミュージカル	実行委員会	新神戸オリエンタル劇場	公演　LDA など
97／8／17	[illegible]	春風会（仮設ボランティアグループ）	神戸市立駒ヶ林中学校	[illegible]組
97／8／18～19	[illegible]のミーティング」	日本地震学会・学校教育委員会	[illegible]	桑原央治
97／8／22	第6回ひょうご寄席	兵庫県生活文化部	宝塚ソリオホール	
97／8／23～25	社会教育研究全国集会・兵庫集会	社会教育研究会・兵庫集会実行委員会	[illegible]	「災害と社会教育」をテーマに救援活動やボランティア活動と社会教育の関わりを考える
97／8／23	ミュージカル「ほたる～阪神淡路大震災にささぐ～」神戸公演	ミュージカル劇団「らぶばあと」	神戸シーガルホール	山下京町(脚本家)
97／8／24	「輪田鼓」公演	太鼓衆団「輪田鼓」	神戸朝日ホール	
97／8／27～29	震災直後の神戸描いた朗読会	神戸をほんまの文化都市にする会	神戸シーガルホール	
97／8／28	復興推進フォーラム	兵庫県阪神・淡路大震災復興本部	フレンテホール	パネル：小野高裕（芦屋文化復興会議）、山崎早苗（コープこうべ理事）など
97／8／30	第2回文化復興支援フォーラム	阪神・淡路復興支援10年委員会	フェニックスプラザ	講演．端信行（国立民族[illegible]　パネル：今田忠（阪神・淡路コミュニティ基金）、衛紀夫（神戸シアターワークス）など
97／9／13	震災復興・歴史と文化を考える市民[illegible]	神戸大学歴史資料ネットワーク	御影公会堂	永井路子（作家）
97／9／16	[illegible]		サンシャインホール	パネル：石森秀三（国立民族学博物館）、太田文子（北淡町連合ニュー婦人会長）など
97／9／22	忘れません1月17日さあ光に向かって手をつないでコンサート	アジアアフリカミュージカルチーム	鷹取教会ペーパードーム	アジアアフリカミュージカルチーム
97／9／26	第7回ひょうご寄席	兵庫県生活文化部	吉本海岸通り劇場	
97／9／27～11／9	六甲アイランドフェスティバル97	実行委員会（六甲アイランド地域振興会ほか）	六甲アイランド一帯	
97／10／2	震災耐えたピアノ「CD－135」再び	日本ピアノサービス	神戸文化中ホール	田崎悦子（ピアニスト）
97／10／4	神戸市立須磨高等学校文化祭	神戸市立須磨高等学校	神戸市立須磨高等学校	
97／10／7～8	震災劇「●号発行す」	劇団道化座	神戸新聞松方ホール	劇団道化座
97／10／11～12	被災遺児を劇に招待	からだとこころの出会いの[illegible]	リサイタルホール	
97／10／11～12	[illegible]	実行委員会（委員長：末広光夫）	神戸市中央区北野通り、異人館通り	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1997／10／12	寄席「第２回楠くすの会」	楠くすの会	白鶴酒造資料館	笑福亭鶴瓶、笑福亭仁福、笑福[illegible]福三、桂文福、笑福亭小松
97／10／12	震災“千一夜”前に市民の手記を朗読	神戸アートビレッジセンター	神戸アートビレッジセンター	南河内万歳一座
97／10／15	三波春夫・永六輔の爆笑教養講座	ゆめ・風・10億円基金	テイジンホール	[illegible]
97／10／16	第８回ひょうご寄席	兵庫県生活文化部	県立淡路勤労センタービバホール	
97／10／19	被災障害者と語り楽しむコンサート	すべての人の心で花を実行[illegible]	[illegible]大学　高中部礼[illegible]	公演：喜納昌吉（歌手）
97／10／19	復興支援掲げ、雅楽の演奏会	舞子雅楽会	[illegible]ル	[illegible]
97／10／26	ともに築こう新しいまちづくり	実行委員会(委員長：上田司郎(大正筋商店街振興組合理事長))	神戸市立二葉小学校グラウンド	[illegible]木ひろし(歌手)、高石ともや（歌手）
97／10／26	阪神大震災復興支援「Harvest Moon Live ～河を渡ろうあなたと緒に」	[illegible]	スペースオルタ	[illegible]（歌手）、朴[illegible]
97／11／１	「風かおる＆ヌーベルエトワール」元気アップミニコンサート	ウィンドミュージックカンパニー	フェニックスプラザ	風かおる（シャンソン歌手）
97／11／２	復興ふれあいコンサート	[illegible]ど	[illegible]レッジホール	[illegible]PWL ホームグループ、[illegible]
97／11／６	阪神大震災復興支援ベルリンフィルハーモニーサロンオーケストラ公演	実行委員会（事務局パソナ[illegible]	神戸国際会館ハーバーランドプラザ	ベルリンフィルハーモニーサロンオーケストラ
97／11／７	震災復興記念特別講演会「詩と・教の間」	神戸女学院大学	神戸女学院大学	谷川俊太郎、矢口以文
97／11／８	第47次兵庫県研究教育集会	兵庫県教育組合など	[illegible]	パネル：斉藤富雄（兵庫県防災監）、伊藤進二（芦屋私立潮見小学校）報告、パネル討議　テーマ「大震災に学び、兵庫[illegible]か」
97／11／20	第９回ひょうご寄席	兵庫県生活文化部	吉本海岸通り劇場	
97／11／23	講演会「震災復興と埋蔵文化財調査」	神戸市立博物館	神戸市立博物館地下講堂	[illegible]
97／11／23	震災チャリティーチェロコンサート		大阪フィルハーモニー会館	公演：田中賢治（大阪フィルハーモニー交響楽団）
97／11／24	震災孤児の「希望の家」建設協力コンサート	いもづるの会	高槻現代劇場	公演：日高正夫（演歌歌手）、冠次郎（歌手）など
97／11／29	北淡町防災教育実践研究大会	北淡町防災教育連絡協議会	北淡町民センター	
97／12／６	風かおる＆輝く女達チャリティーコンサート３	ラインドミュージックカンパニー	新神戸オリエンタル劇場	風かおる（シャンソン歌手）、寿ひずる
97／12／18	第10回ひょうご寄席	兵庫県生活文化部	明石市立市民会館アワーズホール	
97／12／23	震災遺児のための「第５回ハンドベルチャリティークリスマスコンサート」	須磨女子校ハンドベル部、生徒会	[illegible]ナルガーデン	
97／12／28	FMMOOV チャリティーパフォーマンス	FMMOOV	ライブハウス「ダイアモンドラブ」	
98／１／５	震災３周年復興支援　心に歌声を'98ニューイヤーコンサート	実行委員会（阪神・淡路震災復興支援10年委員会、兵庫県、21世紀ひょうご創造協会）	神戸新聞松方ホール	三枝成彰(作曲家)、松本美和子(ソプラノ)、永井和子（メゾソプラノ）
98／１／10	震災後の文化復興願い、トリオ＆シ[illegible]	神戸新聞社、神戸新聞文化財団	神戸新聞松方ホール	公演：林俊昭（チェロ）、伊藤ルミ（ピアノ）、高橋満保子（バイオリン）ニューフィルハーモニーオーケストラなど

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／1／10～11	KOBE国際学生音楽コンクール	[illegible]	神戸[illegible]センター、神戸文化ホール	
98／1／10	元気アップ神戸新春復興凧上げ大会	須磨区民まちづくり会議	須磨海岸	角野勝次（日本凧の会会員）など
98／1／11	98新春復興まつり	神戸西助け合いネットワーク	西神第7仮設住宅東ふれあいセンター前	真山一郎（演歌歌手）
98／1／11	マンスリーミニコンサートin しあわせの村	こうべ市民福祉振興協会	しあわせの村本館	
98／1／11	響きあうトリオ＆シンフォニー神戸から希望のメロディー	神戸新聞社、神戸新聞文化財団	神戸新聞松方ホール	伊藤ルミ（ピアニスト）、高橋満保子（バイオリニスト）、林俊昭（チェリスト）
98／1／11	震災復興チャリティーコンサート「[illegible]う」	みどり銀行文化振興財団	神戸朝日ホール	
98／1／13～14	神戸市防災教育研究発表会（＊）	神戸市防災教育実行委員会、神戸市教育委員会	神戸国際会館ハーバーランドプラザ	
98／1／14～2／17	[illegible]アートウィーク[illegible]	兵庫アートウィーク実行委員会	東京、大阪、神戸などの文化施設	
98／1／14	大地震子ども追悼コンサート	日本基督教団	[illegible]	クニ河内、新沢としひこ
98／1／15	[illegible]・ジャズコンサート	神戸酒心館	神戸酒心館ホール	
98／1／15	震災3周年記念バイオリンコンサート	西舞子ハプテスト教会	西舞子ハプテスト教会	[illegible](ピアニスト)
98／1／15	映画「地球交響曲（ガイアシンフォニー）第2番」上映	百番目のTシャツ	神戸アートビレッジセンター	
98／1／15	神戸市　「心の復興」あじさいコンサート（＊）	あじさいコンサート実行委員会	神戸文化ホール	
98／1／15	阪神大震災3周年追悼コンサート	実行委員会	[illegible]	延原武春（日本テレマン協会）指揮、'G・フォーレ
98／1／15～17	趙博＆ソウルフラワー・モノノケサミットライブ		東加古川仮設住宅など	趙博、ソウルフラワー・モノノケサミット
98／1／15～2／1	スロベニア芸術家による「阪神　淡路アートエイド」	日本版画協会	ピアス・ギャラリー	報告、パネル討議　テーマ「大震災に学び、兵庫の教育をどう創造するのか」
98／1／16～18	「火の鳥」	劇団神戸	神戸朝日ホール	
98／1／16	神戸市・元気アップコンサート（＊）	神戸市消防局	神戸文化ホール	
[illegible]	全国学校防災フォーラムー兵庫からの発信ー（＊）	文部省、兵庫県教育委員会	神戸新聞松方ホール	講演：妹尾河童（舞台美術家、エッセイスト）など
98／1／17	追悼・音楽の集い	伊丹地区フェニックスステーション	伊丹市中央公民館大集会室	
98／1／17	劇団宝島チャリティー公演	劇団宝島	しづかホール	
98／1／17	3周年メモリアルシンポ	[illegible]	神戸市勤労会館	
98／1／17	1・17追悼コンサート	文化振興財団	西宮市民会館	
98／1／17	KOBE ON MY MIND	チキンジョージ	チキンジョージ	大村憲司など
98／1／17	阪神・淡路大震災メモリアルコンサート（＊）	阪神・淡路大震災メモリアルコンサート実行委員会	兵庫県公館	公演　NHK交響楽団室内合奏団、松波三直子（ソプラノ）、アレーナアンサンブル、メリーフォーンズ
98／1／17	神戸市演奏協会・コンサート「平和の調べ」（＊）	阪神・淡路大震災3周年記念コンサート実行委員会、神戸市演奏協会	神戸文化ホール	
98／1／17	生き方を変える高校生フォーラム（＊）	兵庫県教育委員会、兵庫県高等学校長協会	甲南女子大学芦原講堂	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1998／1／17	「やあ、こんにちは！」諸口あきらの楽しいカントリーミュージック、そして、しみじみトークのひとときを		コープこうべ生活文化センター	諸口あきら
98／1／17	震災追悼演奏		大国公園	公演：ジョン・カンジュ（オカリナ奏者）など
98／1／17	花・色　そしてポエム		六甲荘	
98／1／17	追悼　音楽の集い	伊丹地区フェニックスステーション	伊丹市中央公民館大集会室	
98／1／17	復興を願う「第九」コンサート	尼崎フロイデ合唱団	アルカイックホール	公演：関西フィルハーモニー管弦楽団、尼崎フロイデ合唱団
98／1／17	「悲しみの海の深さを」阪神・淡路大震災復興チャリティーコンサート	神戸栄光教会	神戸栄光教会	公演：加藤登紀子(歌手)
98／1／17	復興支援コンサート―心に翼を	ユニベールボランティア	シーガルホール	講演：[illegible]井圭司（医師）、公演：紙ふうせん(歌手)
98／1／18	3年追悼マリーホールコンサート	六甲道市民センター	灘区民ホール	小林香里（ピアニスト）
98／1／18	阪神大震災追悼チャリティーライブ	バンド「ハイエストビジョン	湊川公園	
98／1／18	阪神大震災支援チャリティーコンサート	日本キリスト教団伊丹教会	日本キリスト教団伊丹教会	
98／1／18	元気アップ神戸ヒーリングコンサート	神戸市	神戸文化ホール	宮下富実夫
98／1／18	神戸市・かんばれこうべっこ元気アップコンサート（＊）	神戸市社会福祉協議会、神戸市総合児童センター	こべっこランド	
98／1／18	神戸“夢”音楽祭2008― WE LOVE KOBE '98	実行委員会	ワールド記念ホール	公演：加山雄三、オーロラ輝子、南こうせつ、中西圭三、岩崎宏美など
98／1／18	北淡町　阪神・淡路大震災メモリアルさくらコンサート（＊）	北淡町、エグザイルス実行委員会	北淡町民センター	
98／1／19	日米震災国際シンポジウム　～心のケアを考える・	兵庫県教職員組合	兵庫県教育会館	ロベルタ・バーンスティン（[illegible]局）　パネル討議：テーマ「[illegible]心のケアを米国の体験に学ぶ」
98／1／21	フェニックスコンサート	兵庫県音楽活動推進会議	神戸朝日ホール	
98／1／23	[illegible]	兵庫県生活文化部	[illegible]	
98／1／24	市民教育講座「震災を契機として学校教育に望むもの」	全教神戸市教職員組合	兵庫県私学会館	
98／1／24	酒蔵吟遊コンサート	神戸酒心館	神戸酒心ホール	公演：アントネッロ（バロック演奏グループ）
98／1／25	創刊120周年記念「ガラコンサート」	朝日新聞社	大阪フェスティバルホール	塩田美奈子（ソプラノ歌手）など
98／1／25	神戸市・長田区民震災復興コンサート '98（＊）	長田区民震災復興コンサート実行委員会、神戸市長田区役所	神戸市防災コミュニティーセンター	
98／1／25	西宮邦楽コンサート	実行委員会	西宮市フレンテホール	
98／1／26	復興の日々に―励ましのコンサート '98―	実行委員会（事務局：大阪アーティスト協会）	ザ・シンフォニーホール	朝比奈隆(指揮者)、小沢征爾(指揮者)、延原武春
98／1／31	川西市・チャリティーコンサート・邦楽の宴（＊）	川西市文化財団、川西市三曲協会	川西市みつなかホール	

10. くらし

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1997／2／2	[illegible]流会（*）	[illegible]流会実行委員会	[illegible]	[illegible]
97／2／13	[illegible]「[illegible]プランフォーラム」	神戸新聞[illegible]	兵庫県民会館	[illegible]
97／2／13	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
97／2／14	[illegible]「[illegible]」	[illegible]東浦	[illegible]	講[illegible] 新阜京一
97／2／23	兵庫県[illegible]	[illegible]	[illegible]	
97／3／3～15	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
97／3／20	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
97／3／22	[illegible]フォーラム	[illegible]	[illegible]	[illegible]
97／3／29	元気アップフォーラム	[illegible]センター	[illegible]センター	
97／4／5	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]「[illegible]動産の鑑定評価」
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]プラザ	
97／4／[illegible]	[illegible]「[illegible]して－創造と復興」	[illegible]	[illegible]	講演 貝原俊民（兵庫県知事）
97／4／[illegible]	[illegible]「[illegible]る[illegible]づくりについて」	[illegible]	[illegible]	小田実（作家）、本岡昭次（国会議員）
97／4／[illegible]	[illegible]「[illegible]写真展」	[illegible]	[illegible]ギャラリー	
97／4／19	講演会「あなたのおうちは大丈夫？」	[illegible] YMCA	[illegible]	[illegible]（1級建築士）
97／4／19	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
97／4／19	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
97／4／20	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
97／4／20	[illegible]	[illegible]	[illegible]センター	
97／4／21	[illegible]	[illegible]	[illegible]プラザ	
97／4／29	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
97／5／3～11	「[illegible]」[illegible]	[illegible]	[illegible]プラザ	
97／5／10	[illegible]「[illegible]」	[illegible]	[illegible]センター	[illegible]
97／5／17	[illegible]	[illegible]	[illegible]プラザ	
97／5／17	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
97／6／1	[illegible] Challenge '97	[illegible]	[illegible]	
97／6／12～14	[illegible]セミナー	[illegible]	[illegible]	[illegible]「[illegible]設・緊急住宅」、パネル討議

開催日	事業名	主催者	会場	備考
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	兵庫県公館	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	たかとり救援基地1000日 [illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	1日震災復興特別相談所	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	災害被災者等支援法案の実現を求める神戸集会	市民＝議員立法実現推進本部	[illegible]	[illegible]
[illegible]	忘れんとってね、1.17リターン	「[illegible]17」[illegible]	[illegible]「ナフシャ」	[illegible]
[illegible]	復興推進フォーラム　淡路地域	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	被災者復興支援会議第7回フォーラム	[illegible]	フェニックスプラザ	[illegible]
[illegible]	[illegible]「[illegible]ないぞう」展示会	[illegible]	[illegible]	

開催日	事業名	主催者	会場	備考
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible] NGO [illegible]	[illegible]	[illegible]	
97／11／29	[illegible]	日本[illegible]	[illegible]	[illegible]田和子 [illegible]テーマ「[illegible]
97／12／3	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
97／12／5～6	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
97／12／12	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
98／1／10	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
98／1／10	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	神戸市[illegible]北区民センター	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	兵庫県[illegible]館	
[illegible]	[illegible]（＊）	[illegible]	サン[illegible]ボーホール	
98／1／11	震災復興支援者フォーラム（＊）	[illegible]	サンボーホール	[illegible]
98／1／15～17	第3回市民とNGOの「防災」国際フォーラム（＊）	[illegible]	[illegible]	
98／1／16～18	[illegible]17メモリアル行動	阪神淡路大震災救援・復興兵庫県県民会議など	[illegible]	
98／1／17	[illegible]・長田メモリアルデー	[illegible]部	[illegible]	
98／1／17	阪神大震災3周忌追悼バザー	[illegible]	元町駅東口	
[illegible]	[illegible]	[illegible]委員会	[illegible]	
[illegible]	[illegible]（＊）	[illegible]	[illegible]	

11. その他

開催日	事業名	主催者	会場	備考
1997/9/8	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
97/12/2[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	神戸市など	[illegible]	
[illegible]	[illegible]	兵庫県フラワーセンタ[illegible]会	[illegible]	
98/1/16～23	[illegible]ール年賀状展'98	[illegible]	[illegible]	
98/1/16	[illegible]	「復興 元気いっ[illegible]会、神戸市西区役所、「元[illegible]」西区推進協議会	[illegible]	
98/1/16	[illegible]	ユー・[illegible]ション	[illegible]	
[illegible]	[illegible]17（*）	つどい1.17実行委員会	[illegible]	
[illegible]	神戸市・「市民のつどい」(*)	[illegible]	[illegible]	[illegible]ニック、風かおる(シャンソン歌手)、トーク：[illegible]戸)、林敏之(神戸製鋼)コンサート、フリートークなど ベノク氏作曲・組曲「神戸」
[illegible]	[illegible]		[illegible]	

〈資料提供：(財)21世紀ひょうご創造協会

第三章

震災復興関連インターネット・ホームページURL集

[illegible]	
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	http://[illegible]u.ac.jp/main/eqinfo/eqinfoJ.html
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	http://www.eri.u-tokyo.ac.jp/Jhome.html
[illegible]	http://www.phys.s.u-tokyo.ac.jp/earthquake.html
[illegible]	http://www.tuat.ac.jp/Earthquake/●RZ.html
[illegible]	http://www.arch.metro-u.ac.jp/~kyamamur/S_Hyogo_Pref_Eq/index-j.html
[illegible]	http://iwana.mss.yamanashi.ac.jp/~nakagomi/hanshin.html
[illegible]	http://www.bukkyo-u.ac.jp/mmc01/naito/cyosa.html
[illegible]	[illegible]

2．学会等	
[illegible]	http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/kss/
[illegible]	http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/trgjp/index.html
砂防学会	http://www.rs.bio.mie-u.ac.jp/sabo/indexj.html
地震予知連絡会	http://cais.gsi-mc.go.jp/YOCHIREN/JIS/ccephome.html
地すべり学会	http://landslide.dpri.kyoto-u.ac.jp/jisu.html
自然災害科学総合研究班研究連絡委員会	http://jndsg.dpri.kyoto-u.ac.jp/saigai/
地盤工学会	[illegible]
[illegible]	http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/jsce2/index.html
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
日本計算工学会	[illegible]
日本コンクリート工学協会	[illegible]
日本地震学会	[illegible]

日本[illegible]	http[illegible]
日本[illegible]	http[illegible]
日本[illegible]	http[illegible]
日本[illegible]	http[illegible]
日本[illegible]	http[illegible]

3．学校	
[illegible]	http[illegible]
[illegible]	http[illegible]

4．行政関係	
[illegible]	http[illegible]
[illegible]	http[illegible]
[illegible]センター	http[illegible]
[illegible]	http[illegible]
[illegible]センター	http[illegible]
[illegible]	http[illegible]
[illegible]	http[illegible]
[illegible]	http[illegible]
[illegible]	http[illegible]
[illegible]	http[illegible]
[illegible]	http[illegible]
[illegible]	http[illegible]
[illegible]	http[illegible]
[illegible]	http[illegible]
[illegible]	http[illegible]
[illegible]	http:　www.kk.moc go jp/home/index.html
[illegible]	http:/ /www.kenken go.jp/kenken/●1home/index3.html
[illegible]	http:　www.moc.go jp /disaster/index.html
神戸空港ニュース	http　/www.infocock.chuo.kobe.jp/kukonews/
[illegible]	http:/ /www1.meshnet.or jp/kobe-mic/kipc/index.htm
神戸市	http://www.city.kobe.jp/index.html
[illegible]	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/●2●/quake/index-j.html
[illegible]	http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/●2●/99/88/index.htm
神戸市中央区役所	http[illegible]
神戸市長田区役所	http[illegible]
神戸市西区役所	http[illegible]
[illegible]区役所	http[illegible]
[illegible]区役所	http[illegible]
[illegible]	http[illegible]
[illegible]	http[illegible]
国際園芸・造園博「ジャパンフローラ2000」	http[illegible]
国土庁	http[illegible]
国土庁[illegible]	http[illegible]
国土地理院	http[illegible]
[illegible]町	http[illegible]
(財)21世紀ひょうご創造協会	http[illegible]
(財)[illegible]	http[illegible]
(財)神戸国際観光協会	http[illegible]

[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
阪神　淡路大震災復興支援館「フェニックスプラザ」	[illegible]
阪神　淡路復興対策本部復興だより	[illegible]
阪神　淡路復興対策本部関連ホームページリスト	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	http://web.pref.hyogo.jp/
[illegible]	http://web.pref.hyogo.jp/hukkou/index.htm
[illegible]	http://web.pref.hyogo.jp/syoubou/index.htm
[illegible]	http://www.pref.hyogo.jp/
[illegible]	http://www.hyogo-iic.ne.jp/
[illegible]	http://web.pref.hyogo.jp/tosyo/index2.htm
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]

5．[illegible]	
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	http://www.heri.or.jp/
[illegible]	http://www.kankeiren.or.jp/index-j.htm
[illegible]	http://jasbc.webcity.ne.jp/
[illegible]	http://www.kobe.coop.or.jp/
[illegible]	http://www.jssi.or.jp/
[illegible]	http://www.hacf.or.jp/index.html

[illegible]	[illegible]

6. [illegible]	
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]

7. まちづくり協議会等	
大田町1丁目まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/oota1/
大橋3丁目まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/ooha3/
御屋敷通2丁目まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/machiren/o2_c.htm
神楽町4丁目まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/kagura4/
神戸市須磨区千歳町4丁目 常盤町4丁目合同まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/chito4/
神戸まちづくり協議会連絡会	http://www.marin.or.jp/machiren/
新開地周辺地区まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/sinkaici/
鷹取東地区復興まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/takahiga/
トアロード地区まちづくり協議会	[illegible] toa
長田東部まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/nagatato/
灘中央地区まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/machiren/na_cc.htm
西須磨まちづくり懇談会	http://www.marin.or.jp/nisisuma/
[illegible]	http://nodakita.gtb.co.jp/nodakita/index.html
阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク関連ページ	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm
琵琶町復興住民協議会	http://www.marin.or.jp/machiren/bi_c.htm
深江地区まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/fukae/
細田町4丁目・5丁目まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/hoso4-5/
松本地区まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/matumoto/
真野まちづくり推進会	http://www.marin.or.jp/mano/
御菅3・4地区復興対策協議会	http://www.marin.or.jp/misu3-4/
水四まちづくり協議会	http://www.marin.or.jp/mizuyon/
味泥下町活性化委員会	http://www.marin.or.jp/machiren/midoro.htm

8. ボランティア・NPO	
AMDA（アジア医師連絡協議会）	http://www.amda.or.jp/
HARはる基金	http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/mokuroku/tosi/fukkou/kinmoku/har[illegible]0.htm
HP117 from KOBE by でんがなまんがな	http://www.kitanet.com/HP117.html
Inter V net-SFC	http://www.[illegible]
KOOR（コア）実行委員会	http://ipr.hijiyama-u.ac.jp/~962c024/koor1.html
NECボランティアワールド	[illegible]
NGO外国人救援ネット	[illegible]
NHKボランティアネット	[illegible]
NPO's ENCYCLOPEDIA	[illegible]
NPO（民間非営利組織）に関する情報	[illegible]
NPO情報ネット	http://www.jca.ax.apc.org/~nposc/index.html
Power ～市民の力～	http://www.jca.ax.apc.org/power/index.html
Toshi-shiの住まい・まちBOX	http://member.nifty.ne.jp/toshishi/index.htm
VAG（ボランティア支援グループ）	http://www.osaka-med.ac.jp/vag/vag.html
VAG（ボランティア支援グループ）	[illegible]
VAN（ボランタリー建築家機構）	[illegible]

[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible] ~volanet/index.htm
[illegible]	http://apollo.m.ehime-u.ac.jp/icnet [illegible]
〈インターネット上で活躍している市民たち〉[illegible]	http://ac3.aimcom.co.jp/~matsuura/tunagu/npoyp.html
[illegible]	http://ccs.cla.kobe-u.ac.jp/Asia/93/Funaken/IVN/index-jp.html
[illegible] YWCA	http://www.jca.ax.apc.org/ywca_osk/
[illegible]	http://www.kh.rim.or.jp/~jackpot/okahvo/
[illegible]	http://www.adm.kanagawa-u.ac.jp/vol/
[illegible]ンティア委員会	http://www.hc.kanagawa-u.ac.jp/docs/circle/volu/index-j.html
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
多文化共生センター	[illegible]
たまねぎ通信	[illegible]
中央区ボランティアセンター	[illegible]
デイリー[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]

[illegible]	http://[illegible]
[illegible]	http://[illegible]
[illegible]	http://[illegible]
[illegible]	http://[illegible]
[illegible]	http://[illegible]
[illegible]	http://[illegible]
[illegible]	http://[illegible]
[illegible]	http://[illegible]
[illegible]	http://[illegible]
[illegible]	http://[illegible]
[illegible]	http://[illegible]
[illegible]	http://[illegible]
[illegible]	http://[illegible]

9. [illegible]	
[illegible]	http://[illegible]
[illegible]	http://[illegible]
[illegible]	http://[illegible]
Cat of KOBE	http://[illegible]ge.or.jp/~x/koba/kobe.htm
EIC 地震学ノート	http://wwweic.eri.u-tokyo.ac.jp/EIC/EIC_News/index.html
Eiko no Home Psge	http://[illegible]sahi-net.or.jp/~AT1E-ASZK/index.html
February 7, 1995 Earthquake in Japan	http://www.glocom.ac.jp/NEWS/earthquake.html
FEMA [illegible]	http://www.fema.gov/
HELP（災[illegible]の世界共通のヒトグラムを作ろう）	http://www.jidpo.or.jp/japandesign/project/help-j/help-j-01.html
[illegible]	http://[illegible]aa.wide.ad.jp/
Japan Research Review	http://www.jri.co.jp/JRR/index.html
Kansai Area Earthquake information	http://[illegible].sony.co.jp/earthquake/index.html
KRISS（Kobe Research Information Support Service）	http://[illegible]
Kunizuka	http://www.jpu.co.jp/kunizuka/
My Hometown	http://[illegible]eshnet.or.jp/~volanet/nagata/index.htm
No More Kobe!	http://www.st.rim.or.jp/~k_ono/kobe_q.html
NTT サービス運営部ホームページ	http://domino.tasc.cae.ntt.co.jp/
O-NET24 掲載の阪神大震災関連情報	http://www.cs.osakafu-u.ac.jp/misc/onet24/zjisin.html
[illegible]	http://[illegible]sosb.com
Spock's Home Page	http://www.jplanet.or.jp/spock/
Studio REVOLVER	http://www.vcnet.toyama.toyama.jp/~revolver/
The Great Hanshin (Kobe) Earthquake	http://www.st.rim.or.jp/~kanada/kobe-quake/
The Sixth Hyogo Earthquake (Hiroshi Fukunishi)	http://member.nifty.ne.jp/fukunishi/quake/quake.htm
WAVE FIT	http://www.marin.or.jp/kobekara/
芦屋物語	http://www.ceres.dti.ne.jp/~mat/index.html
アレックス防災資料館	http://www.alexgroup.com/disaster/index.htm
一小児科医が見た阪神大震災	http://www2.hara.cs.keio.ac.jp/~rok/newkobe/kobe-00.html
エキサイティングな街、神戸	http://member.nifty.ne.jp/tadysroom/link4.htm
尾池和夫のホームページ	http://[illegible]
小暮雅之さんの震災ボランティア・PTSD のページ	http://[illegible]
[illegible]	http://[illegible]
[illegible]	http://[illegible]
[illegible]	http://[illegible]
[illegible]	http://[illegible]

[illegible]	http://azumi.shinshu-u.ac.jp/quake/sony/index.j.html
[illegible]	http://www.csl.sony.co.jp/earthquake/index.j.html
[illegible]	http://www.rarf.riken.go.jp/news/earthquake/sony/index.j.html
[illegible]	http://www.bosai.go.jp/center/LatestMap-j.html
[illegible]	http://www.biwa.or.jp/~hykw5104/ganbare/ganbaremenu.html
[illegible]	http://nodakita.gtb.co.jp/vod/
[illegible]	http://apollo.m.ehime-u.ac.jp/~sitoh/index.html
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
神戸旧外国人居留地	[illegible]
神戸からの祈り	http://village.infoweb.or.jp/~inori/
神戸からの電子メイル	http://www.win.or.jp/~sid10263/fk.html
神戸空港　住民投票	http://www.remus.dti.ne.jp/~nausika/index.html
「神戸空港・住民投票」メーリングリスト	http://[illegible]aimiki/kobe/mailinglist.html
[illegible]	[illegible]
神戸空港　[illegible]	[illegible]
神戸空港を[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
神戸[illegible]	[illegible]
神戸新聞社	[illegible]
[illegible]　西[illegible]への思い	[illegible]
神戸被災地日[illegible]	[illegible]
神戸より、次なる震災に向けて（インターネットと震災と・・・）	[illegible]
神[illegible]リポート[illegible]	[illegible]
「神戸ルミナリエ」の経済効果（さくら総研）	[illegible]
神戸ルミナリエ	[illegible]
神戸レンガ・プロジェクト	[illegible]
[illegible]	[illegible]
こころのケアセンター[illegible]	[illegible]
コミュニティサポートセンター神[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
コンピュータによる[illegible]研究	[illegible]
災害[illegible]	[illegible]
災害時における[illegible]	[illegible]
[illegible]	http://www.geidai.ac.jp/~yamauchi/bunkazai/science/tani/saigai.html
[illegible]	http://www.iijnet.or.jp/sankei/kurasi/week1/shinsai/shinsaihome.html
サンテレビジョン	http://www.kobe-sc.tao.or.jp/sun-tv/
地震[illegible]	http://www.jri.co.jp/JRR/199703/jisinyoti.htm
地震[illegible]プロジェクト[illegible]	http://www.pisco.ous.ac.jp/index1.html
地震[illegible]	http://www.kobe.coop.or.jp/syomei/index.htm
地震[illegible]インターネットの研究	http://www.db.shibaura-it.ac.jp/eq-net/shinsaiYP/home/index.html
地震[illegible]	http://www.bekkoame.or.jp/~kikushin/jishin.htm
地震[illegible]	http://www.hypermedia.or.jp/jjs/
地震[illegible]	http://ccs.cla.kobe-u.ac.jp/[illegible]Amano/Amano.html
地震予知[illegible]	http://www2s.biglobe.ne.jp/~yositugu/

[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
「[illegible]」[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	http://www.hongo.ecc.u-tokyo.ac.jp/~e71410/HIROSETO/SOUBEI/[illegible] HANSHIN_FUKKOU.html
[illegible]	http://www.[illegible]kitanet.com/ML.html
[illegible]	http://www.eic.eri.u-tokyo.ac.jp/yoti-kenkyu
[illegible]	http://member.[illegible].ne.jp/nobuyasu[illegible]/diary.htm
[illegible]	http://www[illegible]2.justnet.ne.jp/~[illegible]ston
[illegible]	http://www.[illegible].ac.jp/~vmizuno/ngo/npo/on-net.html
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]
服部洋介 神戸からの報告	[illegible]
「阪神・淡路大震災」被[illegible]者のページ	[illegible]
阪神・淡路大震災[illegible]	[illegible]
阪神淡路大震災と私	[illegible]
[illegible]	[illegible]
阪神・淡路大震災[illegible]	[illegible]
阪神・淡路大震災の記録	[illegible]
阪神・淡路大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査	[illegible]
阪神・淡路ルネッサンス・ファンド	[illegible]
阪神震災支援活動報告（山梨大学工学部）	[illegible]
阪神大震災	[illegible]
阪神大震災２年　5000人実態調査（読売新聞大阪本社）	[illegible]
阪神淡路大震災、３周年企画	[illegible]
阪神大震災（生田神社の被害と復興）	[illegible]
阪神大震災情報索引	[illegible]
阪神大震災その時その後	[illegible]
阪神大震災に[illegible]子供たち[illegible]！	[illegible]
阪神大震災に対する神戸市内ボランティア団体活動レポート	[illegible]
阪神大震災による建造物の損壊と負傷に関する実態調査結果の概要	[illegible]
ー阪神大震災フォト・レポートー my town Rokko	[illegible]

阪神大震災復興情報ホームページ	http [illegible]
阪神大震災ボランティア記録ならびに，[illegible]動	http [illegible]/Ttomo/eq/index-jp.html
阪神大震災ボランティア報告	http [illegible]
阪神大震災メモリアル	http [illegible]
[illegible]	http [illegible]
被災地のアスベスト対策を考えるネットワーク	http [illegible]
被災地の地図情報のページ	http [illegible]
被災リポート	http [illegible]
「兵庫県南部地震」による、[illegible]	http [illegible]
六甲アイランドCITY	http [illegible]
兵庫県南部地震に関する各種金融機関からの情報	http www.nri.co.jp/quake/
復興ニュース	http://www1.odn.ne.jp/fukkou/
防災気象情報サービス	http://tenki.or.jp/
毎日新聞社（阪神大震災の記録）	http://www.mainichi.co.jp/photogallery/shinsai/index.html
毎日新聞 [illegible]	http [illegible]
松本正人のホームページ	http www.amy.hi-ho.ne.jp/masato-m/masato/index.html
水谷ゼミナール	http web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/mizutani/index.htm
（メーカーの立場から）震災ネットの思い出（1）-（5）	http [illegible]
めさせNATIVE関西人	http [illegible]
物[illegible]風ルポルタージュ"地震をめぐる表現	http [illegible]
ユータのホームページ	http [illegible]
ようこそ●FFICE・サトーへ	http [illegible]
ラシオ関西	http [illegible]
若者のための都市環境デザイン入門	http [illegible]
[illegible]	http [illegible]
[illegible]	http [illegible]
[illegible]のホームページへようこそ！	http [illegible]

[illegible]リンク集	
セキュリティ関連サイト	http www.secom.co.jp/secur/secu_04.html
地震、火山関係リンク	http kamo.eri.u-tokyo.ac.jp/SURFING/index.html
地[illegible]リンク集	http [illegible]
報道ネットワーク（災害情報ターミナル）	http [illegible]
災害関連リンク集	http [illegible]
阪神淡路大震災復興支援（リンク）	http [illegible]

3カ年を振り返って

神戸新聞情報科学研究所副所長　松本　誠

阪神・淡路大震災は災害の規模の大きさと、その後の復興過程における問題の広がり、影響する範囲の多面性から、多方面にわたる学術調査や調査研究の対象となった。同時に、震災関連の記録や資料の収集・保存・公開の分野でも画期的な取り組みが行われ、日本の資料・文献の記録保存のあり方に大きなインパクトを与えた。

ここでは、震災後3年間に取り組まれた震災関連記録・資料の収集・保存をめぐる動きの特徴と問題点を振り返り、今後の課題を提起しておきたい。

1．収集・保存へ早い立ち上がり

震災後、いち早く震災資料の保存を訴え行動を起こしたのは、地元NGO救援連絡会議に文化情報部を設立した坂本勇氏だった。当時、駿河台大学非常勤講師で東京修復保全センター代表だった同氏は、現地入りと同時に被災した建物の中から歴史史料などを取り出すレスキュー活動を開始する一方、「行政文書、救援復旧報告書、映像資料、パソコン情報、ボランティア記録、企業・地域のミニコミ紙誌など多種多様な記録情報の調査・収集・保存と恒久的保存・利用施設の実現」を呼びかけた。

これに応えて4月、兵庫と大阪の図書館、史料保存機関の職員有志らが「震災記録を残すライブラリアン・ネットワーク」（通称・ライブネット）を組織。会合を重ねながら「忘れてはならない震災の光景、真実を伝える貴重な資料、人々がその一瞬をどう生きたか、そして防災都市を建設するための教訓を後世に伝えるために、1点でも多くの記録資料を残そう」と呼びかけ、「地域の資料は地域の公共図書館・資料保存施設で収集・保存・公開するのが最適」との考えにもとづき活動を展開した。

図書館等へのアンケート調査の実施により、①被災地各図書館の震災関連資料の収集・保存体制②震災時の日刊紙原紙の保存状況③新聞各紙の地方版原紙や取材・放映済みのビデオテープの保存状況ーなどをつかむとともに、保存の重要性を喚起した。また、図書館界へのはたらきかけにより、全国的な資料収集を呼びかけるとともに、震災記録にかかわる人たちとの交流・連携活動を展開した。

神戸大学付属図書館や神戸市立中央図書館、兵庫県立図書館など各公共図書館はこうした流れの中で、従来は図書刊行物に限定していた受け入れ文書資料の枠を大きく広げ、震災に関連したビラやパンフレット、チラシ類、手書きのノートやメモ類、写真、録音テープなどの「生資料」も対象として収集を始めた。また、積極的に震災記録や資料の提供を一般に呼びかけるなど、能動的な資料収集・保存に打って出て、震災文庫や震災関連図書コーナーなどを設置したのも、日本の図書館としては画期的な出来事だった。

2．収集対象資料の多彩さ

「震災関連記録・資料」とひと口にいっても、その対象は多種多彩にのぼる。文献資料だけでも、図書館が通常集めている図書・雑誌などの刊行物に加え、①社内報や報告書など企業や団体の刊行物②手記や文学的作品など個人の刊行物③報告書や計画書、広報類など行政の刊行物④各種の新聞類⑤ビデオテープやCD-ROM、録音テープ類⑥ビラやチラシ類⑦編集・印刷・発行されていない手書きノートやメモなどの生資料ーなど多岐におよぶ。これ以外にも、震災で壊れた鍋・釜・食器類、衣類、時計、調度品などの生活用品。壊れたり、焼けたりした産業機器。住宅や建築物、高架道路、高架鉄道、港湾、電柱などの建築・構造物や部品も、時代を経るにしたがって資料価値が増してくる。

阪神・淡路大震災の「震災記録・資料」は、震災直後から刊行された調査研究報告や体験記録、新聞報道記事、放送映像の類は各図書館などで比較的順調に収集・保存されている。しかし、刊行されていない、いわゆる“灰色文献”といわれる報告書や研究論文、学会発表資料、ミニコミ、行政のまとめた報告書類などは、一部の関係者の努力にもかかわらず、網羅的な収集にはほど遠い。

東京都墨田区横網２丁目にある旧陸軍被服廠跡（震災記念公園）にある関東大震災の復興記念館には、たくさんの震災資料が展示されている。今回のように震災直後から収集・保存活動が行われたわけではないから、後世集められた資料がほとんどだ。避難場所を書き入れたカードとケース、焼け焦げた菓子と箱、人形や置物、トランク、提灯、時計、水筒、シャンデリアの破片、ミシン・アイロン・鍋・釜・こんろ・茶碗などの生活用品、焼けただれたタイプライターや電話器、ビール瓶や硝子の溶解物。世界各国から送られた救援物資や激励の書画などもある。発電機が溶解した固まりなども屋外展示してある。

ひるがえって、阪神・淡路大震災では、世界の人々の目をくぎづけにした高速道路やビルの倒壊現場、崩れた岸壁、住宅の倒壊現場はことごとく姿を消した。わずかに神戸港のメリケンパークの一角に、崩れた岸壁を保存展示しているだけである。震源地に近い淡路島の野島断層保存館が初年度９カ月で250万人近い見学客が殺到していることを考えると、視覚によって体現できる震災の現場が保存されなかったことは、将来の悔いに残る。唯一残っている神戸市長田区の“神戸の壁”も、再開発事業によって撤去、淡路島の津名町が震災記念公園のモニュメントとして引き取ることになったが、この種のモニュメントは“現場”を離れると価値が薄れることを考えると、被災地・神戸から惜しい“震災の生き証人”を失うことになる。

身の回りの生活用品や産業機器についても、今回は倒壊家屋の公費解体によって機械力により急ピッチで撤去されたこともあって、“震災の遺品”として保存されたものは少ないのではないかといわれている。現実に、遺品として取り置いたものも、全壊家屋の居住者にとっては、その後避難所から仮設住宅、そして復興住宅へと転々とした中で、手元に

おいておくすべもなかったことだろう。こうした資料は、いち早く受け入れ・保管体制を準備しなければ時機を逸してしまいかねない。

3．収集・保存立ち遅れの資料

これまでの震災記録・資料の収集活動の中で、立ち遅れが目立つのは、民間、とりわけ学術研究調査報告書や学者・研究者の研究論文と、公文書保存対象外になっている行政文書の収集と保存である。行政文書はすでに廃棄が始まっていることが懸念されており、調査研究も１次資料の廃棄・散逸が進みつつあるとみられる。

大学・研究機関で行われた膨大な調査研究の成果が学際的に活用されるためには、どのような調査研究がどこで行われ、どのような成果物にまとめられているかを検索・活用できるシステムが不可欠である。今回の震災記念協会の調査でも明らかになったように、大学の研究成果についても収集できたのはごくわずかにとどまっている。研究者個人の調査研究まで含めると、実態を把握するには多くの努力を必要としている。とりわけ危惧されているのは、調査研究で収集された一次資料の廃棄、散逸である。論文にまとめられることによって一次資料の廃棄がすすめば、せっかくの将来の手がかりを失うことになる。大学・研究機関・学会の縦割り体質を越えて、総合研究に一歩近づくための努力を期待したい。大学・研究機関・学会の調査研究を網羅的に収集するために、調査研究費用の大きな出所の一つである中央省庁や助成財団の協力も得て、「震災に係る既存情報の収集整理・保存」を事業目的に掲げている震災記念協会が息長く一段の努力をするしかあるまい。

行政文書については、これまでに２つの問題点が指摘されている。一つは、歴史的文書として価値を持つのは公的な意思形成、意思決定過程にかかわる文書や情報であるが、欧米と違って日本では意思決定過程の情報が公文書公開の対象とされていないことである。今回の震災では、震災直後の初動体制や危機管理、都市計画をはじめとした復興事業をめぐる政策決定過程が関心を集めており、政府や自治体がどう対応したかの記録の保存と公開が、将来重要な意味を持ってくる。米国では連邦政府の全部局が発信・受信した全記録の国立公文書館への受託・公開を原則としている。自治体も同様の体制をとっており、プライバシーの保護や一定期間の機密資料公開制限措置を設けたうえで一般の閲覧に供しているが、日本ではこうした記録そのものが残されない。日本の情報公開の遅れは、歴史的価値を持つ公文書の保存・公開にも大きな障害になっている。公文書館を設置していない自治体がほとんどである現状も、震災はあぶり出した。（注１）

もう一つの問題点は、既存の文書館、公文書館の事業が本来もっている限界である。兵庫県と神戸市には不十分ながら、それぞれ県政資料館と神戸市文書館があり、隣接する大阪府と大阪市にもそれぞれ独立した公文書館があったが、いずれの地域でも行政・民間の震災資料の保存が進んでいない。震災関係文書の収集は通常の公文書収集・整理業務と異なり、非日常的な状態で通常の文書規定に属さない内容・形式の文書が多く、意識的にそ

れらの資料を収集対象に位置づけて取り組まねば成り立たない。決められた選別対象と手順に従って収集・保存業務に対処する従来の公文書館事業のあり方では、震災のような非常時の記録資料の収集・保存には対応できないことが、今震災の中で見えてきた。

震災記録資料のような現代史料の保存には「社会的合意を踏まえたネットワーク型の取り組みが不可欠であり、前提となる社会的合意をいかにしてつくっていくかという実践的運動論なくしては、保存できない」（辻川敦氏）との指摘もされている。（注２）

この点で思い出されるのは、96年に開館した福岡市総合図書館の文書保管庫に見られる大胆な発想だ。同図書館は「全国一の規模」というふれこみでオープンしたが、館内の巨大な書庫の一角に公文書保管庫を設けた。職員の説明によると、人手の関係から当面は整理するメドはつかないが、廃棄予定の文書は綴じ込みファイル丸ごと、片っ端から集めて保存しているという。今はムダなゴミ集めのようでも、将来には歴史的な記録史料として役立つかも分からないからである。

４．市民活動主導のネットワーク型の取り組み体制

震災記録の収集・保存活動はこの３年間、ボランティア活動がリードする形で進んできた。震災記録情報センター、ライブ・ネットのほか、震災活動記録室、歴史史料ネットワーク、震災を記録し続ける会、震災・まちのアーカイブなどの活動は、それぞれに独自の特色を発揮しながら、ゆるやかなネットワークをつくり、行政との接点も模索してきた。

震災の年、８月に入ると、NGO 救援連絡会議の文化情報部は「震災記録情報センター」に改組し、チラシや写真など市民に身近な震災資料を重視して集めるほか、ライブネットと一緒に「震災記録情報交流会」を重ね、震災資料ネットワークの構想へ向けて活動を始めた。「膨大な震災関連資料を１カ所で収集・保存するのは不可能。公共図書館はじめ大学図書館、さまざまな資料保存施設で独自に収集・保存・公開を進めるとしても、どこにどのような記録や資料があるかを一目で確認できる共有データベースが必要」とネットワークづくりを呼びかけた。

しかし、もともと図書館界は収蔵資料の独自性を大事にし、横に広がるネットワークづくりに弱い。行政文書・資料は公文書館の整備や文書資料の保存・公開体制に遅れをとっており、一次資料の保存意欲も乏しい。震災関連資料のデータベース化には経費がかかり、行政はもちろん民間からの資金提供もあおぎにくいなどの悪条件が重なり、思うように進まなかった。

そんな中で、95年10月には兵庫県が震災関連資料の収集や「復興誌」の編纂を外郭団体の21世紀ひょうご創造協会に委託した。記録・資料の収集対象は、あらゆる文字情報、映像情報、音声情報におよび、被災市町や民間団体、ボランティアグループをはじめ市民と連携しながら「開かれたデータベース」の構築をめざすとしていた。ボランティアグループは協会側との連携・協力作業を開始、協会側も多様な震災資料を保存・公開していくこ

との社会的意義を確認し、自治体と民間がそれぞれの主体的な取り組みと連携が必要であることや県から市町への働きかけ、歴史・史料保存の専門家との協力関係が必要であることも理解しあって、協会がネットワークのコーディネーター的役割をめざす考えも示した。

両者は共同研究会を重ねたり、幾つかの調査で協力してきたが、その後、協会自身が十分な体制をとることができなかったほか、幅広いネットワークの形成もうまくいかなかった。この教訓について関係者の間では、記録の収集・保存活動で行政的な事業の進め方の限界が表れたこと、官民のパートナーシップによる活動が未成熟に終わったことなどが挙げられている。「震災・まちのアーカイブ」で活動している寺田匡宏氏は「記録を残すこととは、現在の状況を不断に検証し、よりよい未来を求めていく作業につながる。震災記録保存運動とは、記録の保存を通じて、現在の復興を批判的に検討する作業」だと言い切る（注３）。こういう視点が共有・実践されるかどうかも、今後のネットワークづくりの大きなカギになる。

97年になってもライブ・ネットと震災記録情報センターによる情報交流会などの地道な活動や、各図書館の震災文庫を中心とした資料の収集活動は続いたが、同年７月震災記録情報センターは収集した資料の大半を神戸大学付属図書館に移管し、活動を終えた。坂本氏はその後東京に戻り、アジア地域の文献修復保存活動に専念しているが、４年間の震災記録保存運動を振り返って「震災体験を全国的に共有していくためにも、今こそ長期的、永続的に震災記録保存運動を発展させていくことが重要になっている。そのためにも、NGOや市民のボランティア活動を中心にした保存活動を、行政が強く支援していくネットワークを構築することが先決だ」という。

坂本氏は当初、民間主導のネットワークを構想し、行政や公立・大学図書館、民間企業などに呼びかけたが、民間主導の体制づくりと資金集めで挫折した。それから３年。いま市民のボランティア活動やNPOに対する考え方は様変わりし、市民活動主導・行政支援型の活動へのハードルも格段に低くなった。全国的な潮流も変わった。震災資料の収集・保存にそれぞれの機関が役割を果たしながら、公開・利用のネットワークを形成していく仕組みをつくっていくことが、今後の大きな課題の一つである。

５．急がれる記録・資料の一時保管場所

もう一つの課題は、資料の保管・公開場所の確保である。

震災に関連する博物館の設置構想は、神戸市が震災後いち早く1995年７月に打ち出した。北区に予定している国営明石海峡公園隣接地に構想している「20世紀博物館群構想」の基本構想のなかで、「災害科学博物館」の設置が提唱された。97年５月３日の神戸新聞によると兵庫県知事は灘区の県立近代美術館が建設中の新しい「芸術の館」へ2001年秋に移転した後、同施設を震災博物館に転用する方向で検討を始めたと報道された。

こうしたさまざまな構想が入り入り乱れているなかで、兵庫県や神戸市などが協力して

新たに発足した阪神・淡路大震災記念協会で「震災メモリアルセンター構想」の具体化を図ることになった。1999年２月には、そのための基本構想検討委員会が有識者や各界の代表者21人で発足した。

しかし、構想が将来一本化されるとしても、資料を保管・公開する受け皿がそれまでお預けでは、積極的な収集活動にも支障が生じる。かさばる“震災遺品”なども含めて、収集できる資料をとりあえず安全に保管できる施設の確保は急がれる。埋蔵文化財の発掘資料の保管庫にならって、暫定的には学校の空き教室を改造して使うことも含め実現を図りたい。

〈参考文献〉

（注１）「震災・復興記録保存問題の課題と展望」中野聡・神戸大学国際文化学部助教授（神戸大学特定研究「兵庫県南部地震に関する総合研究」平成８年度報告書）
（注２）「震災に関する資料の保存と記録編さん」辻川敦・尼崎市立地域研究史料館係長
（注３）「復興と歴史意識－阪神大震災記録保存運動の現在」寺田匡宏氏（歴史学研究701号　1997年９月）

震災復興誌編集委員会名簿

【委員】

沖　村　　孝　神戸大学都市安全研究センター教授

柱　　正　孝　大阪市立大学文学部教授

小　西　康　生　神戸大学経済経営研究所教授

小　林　郁　雄　阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク代表世話人

高　田　至　郎　神戸大学工学部教授

鳴　海　邦　碩　大阪大学工学部教授

端　　信　行　国立民族学博物館教授(委員長)

林　　敏　彦　大阪大学大学院国際公共政策研究科教授(副委員長)

松　原　一　郎　関西大学社会学部教授

松　本　　誠　神戸新聞情報科学研究所副所長

丸　川　征四郎　兵庫医科大学教授

【顧問】

新　野　幸次郎　(財)神戸都市問題研究所長

三　木　悟　一　前神戸商科大学長